

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2021年5月26日

**【事業年度】** 自 2020年1月1日 至 2020年12月31日

**【会社名】** シティグループ・インク  
(Citigroup Inc.)

**【代表者の役職氏名】** ジミー・ヤン  
秘書役補佐  
(Jimmy Yang, Assistant Secretary)

**【本店の所在の場所】** アメリカ合衆国ニューヨーク州ニューヨーク市  
グリニッジ・ストリート 388  
(388 Greenwich Street, New York, New York, U.S.A.)

**【代理人の氏名又は名称】** 弁護士 杉 本 文 秀

**【代理人の住所又は所在地】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

**【電話番号】** 03-6889-7133

**【事務連絡者氏名】** 弁護士 新 木 伸 一  
弁護士 伊 藤 昌 夫  
弁護士 入 山 稜 平  
弁護士 椎 葉 秀 剛  
弁護士 松 本 晃  
弁護士 丸 田 颯 人  
弁護士 石 井 将 太  
弁護士 川 村 勇 太  
弁護士 込 宮 直 樹  
弁護士 薄 実 穂

**【連絡場所】** 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

**【電話番号】** 03-6889-7233/03-6889-7257/03-6889-7615/03-6889-7636  
03-6889-7666/03-6889-7667/03-6889-7234/03-6889-7301  
03-6889-7352/03-6889-7398

**【縦覧に供する場所】** 該当なし

## 第一部【企業情報】

注：1 本書において

- (1) 別段の記載がある場合または文脈上要求される場合を除き、「シティグループ」、「シティ」または「当社」とはシティグループ・インクおよびその連結子会社を指します。
- (2) 別段の記載がある場合または文脈上要求される場合を除き、「普通株式」とは、シティグループ・インクの額面0.01ドル普通株式を指します。
- (3) 別段の記載がある場合または文脈上要求される場合を除き、「取締役」とは、シティグループ・インクの子会社の取締役を指します。
- 2 本文中、別段の記載がある場合または文脈上要求される場合を除き、「ドル」および「\$」とはアメリカ合衆国の法定通貨を指し、「円」および「¥」とは日本国の法定通貨である円を指します。
- 3 本書において便宜上、一部の財務情報はドルから円に換算されています。当該換算は、別段の記載がない限り、2021年4月14日東京時間午前9時55分現在のWM/ロイターの公表レートである1ドル＝108.835円の換算レートで計算されています。当該換算は、当該日においてドルが当該換算レートまたはその他の換算レートで円に換算されたこと、換算され得たこと、または換算されたかもしれないことの表明であると解釈されるべきではありません。
- 4 本文中の表で計数が端数処理されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しません。
- 5 当社は、米国においてデラウェア州法に基づき設立されています。当社の普通株式は、ニューヨーク証券取引所に上場されています。当社には米国連邦証券法に基づく登録および報告義務が課せられており、年次報告書、四半期報告書その他の文書を米国証券取引委員会（U.S. Securities and Exchange Commission）（以下「SEC」といいます。）に提出しています。本書の記載事項には、当社がSECに提出した種々の文書からの引用が含まれており、当社の弁護士の助言のもと、日本法に基づき提示されるものです。本書には、米国で入手可能な情報のすべてを含んでいるとは限らず、また当社がSEC (<https://www.sec.gov>) に提出した文書と異なる書式により提示されている場合があります。

# 第 1 【本国における法制等の概要】

## 1 【会社制度等の概要】

### (1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

シティグループ・インクの事業活動を管轄する法体系はアメリカ合衆国連邦法およびデラウェア州法です。アメリカ合衆国連邦法は、アメリカ合衆国における会社の事業活動の多くの分野に影響を及ぼしており、その範囲は独占禁止、破産、労使関係、有価証券および税務を始めとする広い範囲に及んでいます。アメリカ合衆国の連邦証券関係諸法の施行はSECがこれを司っていますが、同法は一般に詐欺的手段による有価証券の売出しを禁ずるとともに、当社のように株式を公開している会社に対しては、定期的に財務に関する情報およびその他の企業情報をSECおよび株主に公開するために提出しなければならないという義務を課しています。

アメリカ合衆国においては、会社は一般に州法に基づいて設立されています。当社はデラウェア州法に基づいて設立されていますが、デラウェア州にはデラウェア一般会社法をはじめとして会社に適用される数多くの法律（以下「デラウェア法」といいます。）があります。以下は、デラウェア法の骨子です。

#### 基本定款および付属定款

デラウェア州の会社はデラウェア州州務長官に基本定款を届け出ることによって設立されます。基本定款は、最低限、名称、所在地、事業目的、授権株式数および株式の種類（もしあれば）といった会社の基本的事項を定めなければなりません。基本定款の他に、会社は、会社の事業、業務の遂行および会社の権利もしくは権限、または会社の株主、取締役、役員もしくは従業員の権利もしくは権限に関する、定款の規定ならびに適用される州法および連邦法と矛盾しない種々の規定を内容とする付属定款を採択することができます。

#### 株式の種類

デラウェア法によれば、会社は、その基本定款または基本定款により明示的に付与される権限に基づき取締役会が採択した株式の発行について規定する決議に定めるところに従って、1種または数種の株式を発行することができる他、株式を発行する場合には額面株式としても無額面株式としてもこれを発行することができ、また議決権株式としても無議決権株式としてもこれを発行することができ、基本定款に定める名称、優先権、相対的な権利、利益への参加権、選択権その他の特別な権利、条件、制限または制約付の形で発行することができるものと定められています。基本定款に別段の定めがない限り、株主はその所有普通株式1株につき1個の議決権を有します。株式引受の対価は、額面株式のときに額面未満での発行が禁じられる点を除いて、取締役会（基本定款に定めがあるときは株主）の決するところによります。また、株式発行の対価は、額面・無額面にかかわらず、一定の種類の特価に限定されます。

## 株主総会

年次株主総会は、会社の付属定款に定める取締役の選任および総会に適式に提案されるその他の事項を議案として開催されます。臨時株主総会は、取締役会の決議によってこれを招集することができる他、基本定款、付属定款またはデラウェア法に定めるところに従ってこれを招集することができます。取締役会は、総会前10日以上60日以内の日を、株主総会において議決権を行使できる株主を確定するための基準日とすることができます。その基準日に名簿に登録されている株主が議決権を行使できます。基本定款または付属定款に別段の定めがある場合を除き、株主総会の定足数は、議決権のある全株式の過半数を有する株主が自らまたは議決権代理行使書によって出席すれば、満たされます。

## 取締役会

デラウェア法をその設立の準拠法として設立された会社は、基本定款に別段の定めのある場合を除き、その事業の管理運営は取締役会がこれを統轄します。一般に取締役会には、デラウェア法、基本定款および付属定款によって課せられている制限の範囲内において、会社の事業の管理運営に関しては広範囲な権限が認められています。取締役は、各年次株主総会において選任されます。取締役の欠員が生じたときおよび定員の増加によって新たな取締役の役職が設けられたときには、優先株式のすべてのシリーズの株主の該当する権利に従うことを条件に、当該時点で在職している取締役の多数決によって、欠員の補充および役職への選任をすることができます。ある種類またはシリーズの株主が別途選任した取締役の任期および議決権は、他の取締役または他の種類の取締役よりも長く（多く）なり、または短く（少なく）なる場合があります。取締役は、理由の有無を問わず、株主の多数決によってのみ解任されます。

取締役会は、基本定款および付属定款に定めるところに従って招集されます。基本定款または付属定款で特に禁じられていない限り、取締役会において行うことができる行為は、全取締役の書面による同意がある場合には、実際に取締役会が開催されなくても取締役会における行為とすることができます。

## 委員会

取締役会は、1名以上の取締役が構成する委員会に一定の権限を付託することができます。

## 役員

会社の日常の業務執行を担当する役員は、通常、取締役会の決議によって選任されます。会社には、付属定款に定められた、または取締役会によって決定された役員を置きます。各役員の権限は、付属定款に定められ、または取締役が与えたものとされます。

## (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

### 株主総会

年次株主総会および臨時株主総会はニューヨーク州ニューヨーク市、または取締役会もしくは臨時株主総会を招集した取締役の一部によって指定された場所において開催されます。年次株主総会は取締役会がその決議により指定する日時において開催されます。

基本定款に別段の定めがある場合を除き、議決権のある株式の所有者は株主名簿上に登録される本人名義の株式1株につき1個の議決権を有します。議決権を有する株主は、自ら、電子的に認証された議決権代理行使書もしくは法が許容する方法により作成された書面、または法が許容する送信手段により議決権を行使できます。議決権代理行使書は、それに基づき議決権が行使される前にすべて総会の会社秘書役に提出されなければなりません。

法、基本定款または付属定款に別段の定めがある場合を除き、議決権のある発行済株式の過半数を有する株主が出席または議決権代理行使書を提出すれば、全総会において取締役の選任またはその他の決議事項の定足数が満たされます。年次株主総会または臨時株主総会において定足数が満たされない場合、出席または議決権代理行使書を提出した株主の過半数は、定足数が満たされるまで、総会において宣言すること以外何らの通知なく随時総会を延期できるものとし（付属定款において別段の定めがある場合を除きます。）、延期された総会では、当初招集された総会が招集された時点で開催されていたならば、総会で決議することのできた決議事項について、決議することができるものとし、その延期期間が30日を超す場合、または延期総会について新たに基準日が設定された場合、法の要求の範囲内で延期総会にて議決権を有する基準日における各名簿上の株主宛に延期総会の招集通知が送付されます。

年次株主総会における決議事項は、取締役の選任および総会に適式に提案されるその他の事項です。

年次株主総会招集通知は、会社秘書役によって議決権を有する株主の最新の知れている住所宛に総会前10日以上60日以内の期間に行います。

臨時株主総会は、会長または最高経営責任者がこれを招集することができます。臨時株主総会は取締役会の過半数が書面により請求した場合または取締役会の決議による場合に招集されます。2019年12月18日付で改定された付属定款によると、当社の発行済普通株式の15パーセント以上を保有する名簿上の株主が書面により会社秘書役に請求した場合には、取締役会により臨時株主総会が招集されると規定されています。

会議の目的を簡略に記載した臨時株主総会招集通知が、会社秘書役によって議決権を有する株主の最新の知れている住所宛に総会前の10日以上60日以内の期間に送付されます。

株主は、付属定款に従って、総会前に、付属定款に規定された必要事項を記載した書面による通知を、当社の会社秘書役に指定された日までに提出することにより、取締役候補者の擁立またはその他の決議事項の提案を行うことができます。株主総会において、総会の議長は、付属定款の規定に従って提案されていない候補者の擁立その他の議案については規定違反を宣言し、当該提案を取り上げないものとし、

また、付属定款に対する2015年10月22日付の改定では、適格株主に対し、プロキシ・アクセス（proxy access）（株主が当社の議決権代理行使参考書類に取締役候補者を記載させることができる権利）が付与されました。すなわち、当社の発行済普通株式3パーセント以上を継続して少なくとも3年間保有する適格株主または株主20名までの適格グループが、取締役2名または取締役会の20パーセントのいずれか多い方を上限として取締役候補を指名し、これを当社の議決権代理行使参考書類に記載することが認められました（ただし、指名する株主および候補者が、付属定款に規定されたその他の要件を満たしていることを要します。）。

## 取締役

当社の事務、財産および業務は、取締役会の判断または指示の下で運営されます。取締役の正確な人数は全取締役の過半数の決議により随時決定されます。取締役会会長が独立した取締役でない場合は、取締役会は、コーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに規定された責務に加え、会長が不在の取締役会（執行役員会を含みます。）において議長を務める主任取締役を選任するものとします。主任取締役は、ニューヨーク証券取引所の規則に従い決定される独立した取締役とします。各年次総会において各取締役は任期1年として選出されます。取締役はその任期が満了し後任が選出される年の株主総会開催時まで（任期満了前に死亡、辞任、退職、不適格事由が発生し、または解任されることがない限り）執務するものとします。取締役定員数増加の結果、取締役に欠員が生じた場合は、その時点での現職全取締役の過半数の賛成によりこれを補充することができます。ただし、この場合は定足数が満たされていることを条件とします。その他の理由により取締役に欠員が生じた場合は、定足数が満たされなくても、その時点で在職している全取締役の賛成過半数を得た場合、または残った取締役が1名のみの場合は当該取締役により、補充することができます。取締役定員数増加以外の理由による欠員補充のために選任された取締役の任期は、前任者の任期と同じ期間とします。上記にかかわらず、当社発行の優先株式を1種類または1シリーズ以上保有する者が年次株主総会または臨時株主総会において、株式の種類またはシリーズ毎に、取締役選任議決権を行使することができる場合は、かかる取締役の選任、任期、欠員の補充およびその他の事項は基本定款の定めに従うものとします。

付属定款において明示的に付与される権限に加え、取締役会は、当社が行使できる権限を行使し、かつ当社が行うことができる行為を行うことができます。ただし、デラウェア法、基本定款および付属定款の定めに従うものとします。

## 取締役会

取締役会は、会社の組織および取締役会に適式に提案されるその他の事項の検討を目的として、ニューヨーク州ニューヨーク市においてまたは取締役会により指定される場所において年次株主総会の後速やかに開催されるものとします。そのほか、定時の取締役会は、通知が行われなくても取締役会で随時決議された日時および場所において、または会社秘書役が各取締役に対して合理的な通知を行ったうえで決定される日時および場所において開催されます。

臨時取締役会は、各取締役宛に、開催1日前またはその他合理的な時期に直接の手渡しもしくは郵便または電子的手段による送信にて通知を行うことにより、取締役会または会長によって招集され、取締役会または臨時取締役会を招集する役員が指定する日時および場所において開催されます。臨時取締役会は、取締役3名が書面にて要求する場合、同様の方法にて開催することができます。主任取締役は、全取締役が出席する臨時取締役会および取締役会の執行役員会を同様の方法にて開催することができます。

取締役の過半数をもって定足数とし、取締役が1名のみ場合はその1名をもって定足数とします。定足数に満たない場合は、出席取締役は取締役会を他の日に延期することができます。定足数が満たされている取締役会における出席取締役の過半数による決議は取締役会の行為となります。

### 執行委員会

執行委員会は、会長および取締役会から任命された3名以上のその他の取締役で構成されます。その任期は次回の年次組織取締役会で後任が指名されるまでとします。執行委員会の定足数は委員の過半数とします。定足数を満たす会議に出席する執行委員会の委員の過半数による議決権の行使は、執行委員会の行為とします。執行委員会の欠員の補充は取締役会がこれを行います。

デラウェア法に別段の定めがある場合を除き、執行委員会は取締役会と次回取締役会との間の期間、取締役会の全権限を行使ことができ、この限りにおいて付属定款の取締役会に関する記載には執行委員会も含むものとみなします。

執行委員会は各委員宛に直接の手渡しもしくは個人宛の郵便もしくは電子的手段による送信にて合理的通知を行うことによりいつでも、会長、執行委員会議長または執行委員のうち2名によって招集することができます。

取締役会は執行委員会委員の中から執行委員会議長を指名することができます。取締役会がかかる指名を行わない場合、執行委員会が執行委員会議長を指名できるものとします。

### 役員

当社の役員には、最高経営責任者を置かなければなりません。会長1名、社長1名または共同社長、チーフ・オペレーティング・オフィサー1名、副会長1名以上、バイス・プレジデント1名以上、会社秘書役1名および財務役1名を含めることができます。また、取締役会が随時選任もしくは指名し、または取締役会の指示により選任もしくは指名された役員または役員補佐もこれに含めることができます。

取締役が最高経営責任者を選任します。取締役は、会長1名、社長1名または共同社長、チーフ・オペレーティング・オフィサー1名、副会長1名以上、バイス・プレジデント1名以上、会社秘書役1名および財務役1名を選任することもできます。これらの者は、1年間の任期において、または、他の者が資格ある代行者として選任されるまでの間またはこれに先立つ彼ら自身の死亡、辞任もしくは解職まで執務するものとします。

また、取締役は、その他の役員または役員補佐を随時選任することができ、それらの任期は取締役会が決定します。さらに、取締役は、最高経営責任者に指名された当社の役員に、各役員の監督範囲内において役員補佐または役員代行の指名または解職の権限を与えることができます。

取締役は、毎年会長を互選で選任します。会長は、取締役会の議長を務めます。また会長は、取締役会により随時付与される権限および職務を有します。

最高経営責任者は、当社の事業および方針に対する監督、運営および指揮に関して全面的な権限および義務を有します。

最高経営責任者は、取締役会および委員会によるすべての指示および決議が遂行されているかを監督し、当社の現在の事業に関する報告書を定時取締役会において取締役に、また年次報告書を株主に提出します。

最高経営責任者が不在の場合、最高経営責任者の権限および職務は、社長またはいずれかの共同社長がこれを行うものとします。社長またはいずれかの共同社長には付属定款に記載される個別の権限に加え、全面的な執行権限も付与されます。社長またはいずれかの共同社長は、取締役会または最高経営責任者により随時割当てられる権限および義務も有します。

最高経営責任者および社長または共同社長のいずれもが不在の場合、チーフ・オペレーティング・オフィサーが最高経営責任者の権限および義務を遂行します。チーフ・オペレーティング・オフィサーには付属定款に定める個別の権限に加え、全面的な執行権限も付与されます。チーフ・オペレーティング・オフィサーは、取締役会または最高経営責任者により随時割当てられる権限および義務も有します。

## 株式

相続、譲渡または譲渡の権限に関する適切な証拠により適式に証明され、またはかかる証拠を適式に添付した株券が当社または当社の名義書換代理人に引き渡された場合、当社は権利保有者に対して新株券または株券未発行の株式の発行に関する証拠を発行し、旧株券を消却し、当社の名簿上に取引を記録する義務を負います。株券未発行株式の登録所有者から譲渡に関する適切な指図を受領した場合、かかる株券未発行の株式は消却され、新たな同等の株券未発行株式または証券化されている株式が権利保有者に対して発行され、かかる取引は当社の名簿上に登録されます。

株券の紛失または汚損の場合、かかる紛失または汚損につき十分な証拠を提出し、かつ（免除された場合を除き）取締役会にて承認された補償証書を提出すれば、新たな株券が発行されます。

デラウェア法に別段の定めが明記されている場合を除き、当社は株主名簿に登録された者を実際の株主として扱う権利を有し、したがって、第三者が権利表明またはその通知をしたか否かにかかわらず、第三者の株式に関する衡平上もしくはその他の請求または持分を認める義務を負いません。

当社が発行可能なすべての種類の株式の総数は60億3,000万株です。当社が発行可能な普通株式の総数は60億株であり、1株の額面価格は1セント（0.01ドル）です。当社が発行可能な優先株式の総数は3,000万株であり、1株の額面価格は1ドルです。



取締役会は、法および基本定款の制限に従うことを条件として優先株式をシリーズにて発行することを決定し、かつ適用あるデラウェア法に基づいて証書を提出することにより、各シリーズに含まれる株式数を随時設定することならびにかかるシリーズの指定、権限、優先権および株式の権利内容ならびにその条件、制限または制約を設定する権限が与えられています。

基本定款にいう普通株式もしくは優先株式の発行または基本定款の一定の規定に基づく普通株式もしくは優先株式に関する取締役会の行為は、取締役会を構成する全取締役の少なくとも66 2/3パーセントの賛成によるか、または、取締役会の全取締役の少なくとも66 2/3パーセントの賛成により設置された委員会によるものでなければなりません。

## 配当

発行済優先株式の配当は、発行済普通株式の配当の支払、宣言または支払のための資金の確保がなされる前に支払、宣言または支払のための資金の確保がなされなければなりません。

優先株式のシリーズ発行に関する決議に別途定めがある場合を除き、同決議に従い優先株式保有者に対し配当が全額支払われた後に、優先株式の全シリーズの保有者を除く普通株式保有者に対し、取締役会により随時宣言される配当が支払われるものとします。

## 資産の分配

当社の任意または強制による清算、解散または会社整理において、全シリーズの優先株式保有者に分配すべき資産が、当該保有者が権利を有する優先分配額の全額に不足する場合、かかる資産は、優先株式の全シリーズの株式の間で、当該優先株式に対し支払われるべき各々の優先分配額（未払の累積配当額がある場合はこれも含みます。）の割合に応じて分配されるものとします。

優先株式のシリーズ発行に関する決議に別途定めがある場合を除き、当社の任意または強制による清算、解散または会社整理において、優先株式のシリーズ発行に関する決議に従い当該優先株式保有者が権利を有する分配額が満額支払われた後、優先株式の全シリーズの保有者を除く当社普通株式の保有者は、その保有する当社普通株式の割合に応じて、当社の残余財産から分配を受けるものとします。

## 議決権

法の定めに従うことを条件とし、または優先株式のシリーズ発行に関する決議により別段の定めがなされる場合を除き、当社の発行済普通株式の保有者のみが、取締役選任およびその他すべての事項につき議決権を行使できます。当社の普通株式の株主名簿に登録された保有者は、自らの名義で登録された当社普通株式1株につき1個の議決権が与えられます。ただし、法に別段の定めがある場合を除き、書換基本定款（書換基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）のうち、1以上の発行済優先株式のシリーズの条項のみに関わる変更の場合、書換基本定款（書換基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）に従い、その変更の影響を受けるシリーズの保有者が個別にまたはかかるシリーズ以外の1以上のシリーズの保有者とともに1つの種類として当該変更について議決権を有するとき、普通株式の株主は、当該変更について議決権を一切有しません。

## 株式の種類の変更等

基本定款に明確に別段の定めがある場合を除き、法または当社の基本定款もしくは付属定款において要求される決議要件に加えて、利害関係株主（以下に定義します。）や利害関係株主の関連会社もしくは関係会社を実質的に保有する、株式資本（以下に定義します。）もしくは株式資本や子会社（以下に定義します。）の持分株式に転換可能な証券の種類またはシリーズの株式比率を増加させる効果を直接的または間接的に有する証券の種類の変更（株式併合を含みます。）、当社の資本再構成または当社の子会社との合併や統合もしくはその他取引（利害関係株主と共同しその他利害関係株主を関与させたかどうかにかかわらず）を行うときは、議決権付株式（以下に定義します。）の保有者が行使する議決権の過半数以上の賛成票が必要とされます（全議決権付株式を1種類と判定します。）。法、合衆国の証券取引所との取決め、その他により、投票が要求されず、また一定以下の割合の賛成票で足りあるいは株式の種類毎の投票でよい旨が規定されていたとしても同様です。

「子会社」とは、当社がそのいずれかの種類の持分証券の過半数以上を実質的に保有する会社を指します。ただし下記の利害関係株主の定義においては、「子会社」とは当社がその資本にかかる証券の全種類の過半数以上を実質的に保有する会社のみを指します。

「利害関係株主」とは（当社もしくは子会社および当社の利益分配制度、従業員持株制度その他の従業員福利制度もしくはかかる制度に係る受託者や被委託者（その職務に基づき活動する場合）を除く）、（a）その時点で発行済議決権付株式の保有者が行使する議決権の25パーセント以上の実質上の保有者となる計画または意思を表明している者、または（b）当社の関連会社または関係会社であり、その日の前日まで2年間のいずれかの時点において、発行済議決権付株式の保有者が行使可能な25パーセント以上の議決権付株式の実質上の保有者であった者を指します。

「株式資本」とは、基本定款の定めるところにより随時発行される当社の全株式資本でこれには当社普通株式が含まれますがこれに限られません。「議決権付株式」とは一般に当社の株主に対し提出されるすべての議案に投票できる全資本株式を指します。

## 2【外国為替管理制度】

現在、合衆国においては外国為替管理規制は施行されていません。また、合衆国の非居住者による内国法人（放送、航空、海運その他一定の特殊な事業会社を除きます。）の株式取得または解散に伴う配当等の送金については、原則として制限が設けられていません。ただし、合衆国の法令上、一定の国もしくは地域、人物または区分に属する者の名義で登録している有価証券に係る取引および当該国もしくは地域、人物または者に対する有価証券取引に関連する金銭の送金が制限されています。この制限には、合衆国財務省外国資産管理局が執行または実施している制裁が含まれます。

## 3【課税上の取扱い】

本項目における記載は、課税上の取扱いの一般的な説明です。

### (1) 本国における課税上の取扱い

#### (A) 非米国人普通株式保有者に対する合衆国連邦税の考察

以下は、非米国人普通株式保有者に対する、合衆国連邦所得税・相続税の取扱いに関する要約です。この要約は、特定の投資家（銀行を含みますが、これに限定されません。）に関係のある合衆国連邦税の課税のすべての側面または特定の保有者に関係のある特定の事項および状況を扱うものではありません。また、この要約は、州、地方または合衆国外の税に関して考慮される事項を扱うものではありません。本要約は、普通株式を「キャピタル・アセット」（内国歳入法（以下に定義します。）第1221章にいう、原則として投資目的で保有する資産）として保有する投資家について述べるものです。

本要約は、1986年合衆国内国歳入法（その後の修正を含みます。以下「内国歳入法」といいます。）のその立法に至る経緯、同法に基づいて定められる財務省規則ならびに同法に関する行政上および司法上の解釈に基づくものです。これら本要約の基礎となった事項は、いずれも本報告書の提出日現在のものです。また、これらの事項は今後、変更改訂される可能性があり、その場合、遡及的に効果が生じる場合があります。個々の保有者および保有者となろうとする者は、普通株式の取得、保有および処分の場合の合衆国連邦租税法上の取扱いについて、税務アドバイザーに相談すべきです。また、同様に個々の州、地域ごとの、または合衆国以外の諸外国の課税地域における課税上の取扱いについても、税務アドバイザーに相談すべきです。課税上の取扱いに関する事項には、特に、源泉徴収および情報提供に関して適用される合衆国連邦税に関する規則の効果ならびに合衆国連邦租税法および個々の州、地域ごとの、または合衆国以外の諸外国の課税地域において行われた源泉徴収に関してその税額控除または控除の可否を含みますが、これらに限られません。

本項において用いられる「非米国人」とは、米国人以外の者を指します。ここに「米国人」とは、(i) アメリカ合衆国の市民または居住者、(ii) 合衆国の法律に基づいて設立されまたは組織された法人、(iii) 遺産財団のうち、その収益が合衆国連邦所得税の課税対象となるもの（収益が何から生じるかは問いません。）、および(iv) 信託のうち(ア) 合衆国内のいずれかの裁判所がその運営に関し監督権を行使することができるものであり、かつ1名以上の米国人に、すべての重要事項について管理する権限が与えられているもの、または(イ) 合衆国財務省規則に従って、米国人であると取り扱われることを選択したものをいいます。また、「合衆国」または「米国」とは、アメリカ合衆国（各州およびコロンビア特別区を含みます。）をいいます。パートナーシップ（または合衆国連邦所得税の目的上パートナーシップとして扱われるその他の事業体）が普通株式を保有している場合、パートナーシップおよび当該パートナーシップにおけるパートナーの税法上の取扱いは、通常パートナーの地位およびパートナーシップの事業により決定されます。当該パートナーまたはパートナーシップは、普通株式の取得、保有および処分の手続きについて、各自の税務アドバイザーに相談すべきです。普通株式の実質保有者のうち非米国人である者を特に「非米国人保有者」といいます。

#### 配当

非米国人保有者に支払われる普通株式の配当は、米国連邦所得税制下において源泉徴収の対象となります。その税率は30パーセントですが、個人において適用のある所得税に関する条約に応じてそれ以下の税率が定められることがあります。ただし、当該配当が合衆国内における取引または事業に実質的に関連する場合（適用のある所得税に関する条約において、当該保有者の合衆国内における恒久的施設に関して生じた場合のみ当該配当について純利益額に応じて合衆国連邦所得税の課税対象とすると定められている場合には、これに該当する場合のみ）にはこの限りではありません。ここにいう「実質的に関連する」配当に対しては、合衆国市民および居住者ならびに合衆国企業に適用となる税率が適用され、一般的には、源泉徴収の対象とはなりません。これらの実質的に関連する配当のうち、非米国人企業が受領したものは、個々の状況毎に、さらに「ブランチ・プロフィット・タックス」の課税対象となることがあり、その場合の税率は30パーセントですが、個人に適用となる所得税に関する条約に応じてそれ以下の税率が定められることがあります。

非米国人普通株式保有者が所得税に関する条約に基づく低税率の適用を受ける資格があるとしても、当社および他の支払人は、原則として非米国人保有者に対する配当支払に関して、（所得税に関する条約に基づく軽減税率ではなく）30パーセントの税率で源泉徴収をしなければなりません。ただし、以下の場合を除きます。（i）非米国人保有者が、かかる保有者に係る支払に関して所得税に関する条約に基づく軽減税率の適用を受ける資格があることを証明した有効な合衆国内国歳入庁様式W-8 BENもしくはW-8 BEN-Eまたは他の証拠書類を、当社または他の支払人に提供した場合、および（ii）外国口座税務コンプライアンス法に基づき、外国法人（仲介者として行為する外国法人を含みます。）に対して支払われる実際のまたは解釈上の配当の場合で、（a）かかる法人が外国金融機関であるか、もしくは普通株式を外国金融機関を通じて保有している場合であって、当該外国金融機関が、（x）自らの口座名義人（当該機関への一定の投資者を含みます。）に関する情報を収集し米国課税当局に提供することを米国政府との間で取り決めているか、（y）当該規則が「みなし適用」される一定の要件を満たしているためにかかる取決めを行う義務を免除されているか、または（z）適用ある政府間の取決めの条件を満たしており、かつ、（b）要求されている場合には、かかる法人が自らの直接および間接の米国人保有者を確認できる証書を、源泉徴収を行う者に提供した場合。

非米国人普通株式保有者のうち、所得税に関する条約に基づき、合衆国源泉徴収税について軽減税率の適用対象となる者は、合衆国内国歳入庁に宛てて所定の還付請求書を提出することにより、過払いの源泉徴収税額の還付を受けることができます。個々の保有者または保有者となろうとする者は、普通株式への投資に対してこれらの源泉徴収義務が及ぼし得る影響について、各自の税務アドバイザーに相談すべきです。

## 普通株式処分益

非米国人保有者は、原則として、普通株式の処分に基づき生じた処分益について、合衆国連邦所得税制の対象となりません。ただし、以下に述べる場合を除きます。(i) 当該処分益が合衆国内において非米国人保有者が行う取引または事業に実質的に関連する場合(適用のある所得税に関する条約において、当該非米国人保有者が有する合衆国内における恒久的施設に関して生じた場合のみ当該売却益を含む処分益について純利益額に応じて合衆国連邦所得税の課税対象とすると定められている場合には、これに該当する場合のみ)、(ii) 非米国人保有者が個人保有者であり、かつ普通株式を「キャピタル・アセット」として保有する場合で、当該保有者が当該売却に対する課税対象年度内に合衆国に183日以上滞在し、かつその他一定の条件に該当する場合、または(iii) 当社が、現在または以前、合衆国連邦所得税制にいう「合衆国不動産保有会社」であり、かつ当該非米国人保有者が当該株式を処分するまでの過去5年間のうちいずれかの時点において、直接または間接を問わず、5パーセント以上の普通株式を保有していた場合(かつ、所得税に関する条約上認められる一切の免除の対象とならない場合)。合衆国内における取引または事業に実質的に関連する配当のうち、非米国人企業が受領したものは、場合によって、さらに「ブランチ・プロフィット・タックス」の課税対象となることがあり、その場合の税率は30パーセントですが、個々人に適用となる所得税に関する条約に応じてそれ以下の税率が定められることがあります。当社は、過去において、また現時点において、合衆国連邦所得税制にいう「合衆国不動産保有会社」であったことはなく、さらに将来においてかかる会社となることを予定していません。

個々の保有者または保有者となろうとする者は、普通株式への投資に対するこれらの源泉徴収義務が及ぼし得る影響、および、源泉徴収税が課される場合における還付または税額控除の可能性について、各自の税務アドバイザーに相談すべきです。

## 連邦相続税

死亡の時点において、非米国人によって保有されている普通株式は、合衆国連邦相続税の目的上、総相続財産に含まれることとなります。ただし、相続税に関する条約に別段の定めがある場合を除きます。

## 情報提供およびバック・アップ源泉徴収

現行法の下において、合衆国バック・アップ源泉徴収税（現行税率は24パーセント）および関連する情報提供義務（上記の源泉徴収税との関係における配当支払に関する報告を除きます。）は、非米国人保有者に対する配当支払のうち、（ア）上記の30パーセント源泉徴収の対象となっている者、または（イ）適用のある所得税に関する条約によりかかる源泉徴収が軽減される結果、対象外とされる者に対するものについては、適用がありません（日米所得税・相続税協定の適用については、下記をご参照ください。）。その他の場合は、合衆国バック・アップ源泉徴収が、「免除受領者」に該当しない者で、かつ所定の情報（合衆国納税義務者番号を含みます。）を提供しなかった保有者の普通株式に関して支払われた配当に適用されることがあります。

仲介業者の合衆国事務所に対する、またはこれを通じての、普通株式の売却の対価の支払は、現在のところ、合衆国バック・アップ源泉徴収および情報提供の対象となります。ただし、保有者が、違反すれば偽証罪の刑罰を受ける条件の下で非米国人の身分を証明する場合、またはその他免除を得る場合にはこの限りではありません。

非米国人保有者は、原則としてバック・アップ源泉徴収税制の下において過払いとなった源泉徴収税について、合衆国内国歳入庁に宛てて所定の請求書を提出することにより、当該過払い額の還付を受けることができます。

### (B) 普通株式に係る日米所得税・相続税協定

**所得税：** 現行の日米間の所得税協定（以下「所得税協定」といいます。）および合衆国連邦所得税法に基づき、所得税協定による免除の適用資格がある普通株式の日本における実質保有者は、原則として、普通株式の売却により得た所得に対して合衆国連邦所得税の適用が免除されます（損失に対しては控除が認められません。）。しかしながら、かかる免除は普通株式の売却益および普通株式自体が日本の保有者の合衆国に有する恒久的施設に帰せられる場合には適用されません。

所得税協定が適用されない場合であっても、普通株式の売却により得た所得は、以下のいずれかの場合でなければ合衆国連邦所得税の適用を受けません。

- (i) 所得が、合衆国内における取引または事業に実質的に関連する場合。
- (ii) 個人保有者の場合、売却に対する課税対象年度において合計183日以上合衆国に滞在しており、当該個人が合衆国に「課税地（tax home）」を有しているか、またはかかる所得が合衆国で個人が有する事務所その他固定した営業所に帰する場合。

合衆国連邦源泉所得税が配当について課されるべき場合には、一般的に、普通株式の実質保有者である日本人の保有者のために、30パーセントから10パーセントに引き下げられています。しかし、この引下げは、実質保有者である日本人の保有者が合衆国に恒久的施設を所有しており、かつその普通株式がかかる恒久的施設に実質的に関連する場合は、適用されません。

**相続税：**日米間の相続税協定（以下「相続税協定」といいます。）および合衆国連邦相続税法に基づき、故人または故人の遺産の受益者が米国人または米国居住者であるか否かにかかわらず、普通株式は合衆国内に所在する財産とみなされ、合衆国連邦相続税が適用されます。原則として、かかる税金は、18パーセントから40パーセントの間で累進課税されます。ただし、相続税協定に基づき、普通株式に関し生じる合衆国相続税の一部について、減額を受けることが可能となっています。

所得税または相続税に関する協定により合衆国税の軽減を受けるためには、その利益の請求についての決められた手順を遵守する必要があるため、場合によっては、普通株式への日本の投資家が、合衆国内税法および当該協定に基づき、日本の実質保有者として適格であることについて、米国の課税当局に対して十分に立証する必要があります。

(C) 日本において発行された円貨社債に関し非米国人保有者について考慮される合衆国連邦税に関する一定の事項

以下は、当社が日本において発行した未償還の円貨社債（本項(C)および次項(D)において、以下「社債」といいます。）と社債に付されている利札（以下「利札」といいます。）に関する税務についての概要です。社債には、米国連邦所得税の目的上、記名式ではない債券が含まれます。

以下は社債に投資する非米国人保有者（non-U. S. holder）について考慮される合衆国連邦所得税・相続税の取扱いに関する一定の事項の要約です。本要約は、（i）社債の元本、利息（発行時割引額を含みます。）およびプレミアムの支払は、合衆国の領土外で行われ、（ii）社債の売却、交換、償還またはその他処分は、合衆国の領土外で行われるものと仮定しています。

この要約は、特定の投資家（銀行を含みますがこれに限定されません。）に関係のある合衆国連邦税の課税のすべての側面または特定の保有者に関係のある特定の事項および状況を扱うものではありません。また、この要約は、州、地方または合衆国外の税に関して考慮される事項を扱うものではありません。本要約は、社債を「キャピタル・アセット」（内国歳入法第1221章にいう、原則として投資目的で保有する資産）として保有する投資家のみについて述べるものです。

本要約は、内国歳入法、その立法に至る経緯、同法に基づいて定められる財務省規則ならびに同法に関する行政上および司法上の解釈に基づくものです。これら本要約の基礎となった事項は、いずれも本報告書の提出日現在のものです。また、これらの事項は今後、変更改訂される可能性があり、その場合、遡及的に効果が生じる場合があります。個々の保有者および保有者となろうとする者は、社債の取得、保有および処分の合衆国連邦租税法上の取扱いについて、税務アドバイザーに相談すべきです。また、同様に個々の州、地域ごとの、または合衆国以外の諸外国の課税地域における課税上の取扱いについても、税務アドバイザーに相談すべきです。課税上の取扱いに関する事項には、特に、源泉徴収および情報提供に関して適用される合衆国連邦税に関する規則の効果ならびに合衆国連邦租税法および個々の州、地域ごとの、または合衆国以外の諸外国の課税地域において行われた源泉徴収に関してその税額控除または控除の可否を含みますが、これらに限られません。



本項において用いられる「非米国人」とは、米国人以外の者を指します。ここに「米国人」とは、(i) アメリカ合衆国の市民または居住者、(ii) 合衆国の法律に基づいて設立されまたは組織された法人、(iii) 遺産財団のうち、その収益が合衆国連邦所得税の課税対象となるもの（収益が何から生じるかは問いません。）、および(iv) 信託のうち（ア）合衆国内のいずれかの裁判所がその運営に関し監督権を行使することができるものであり、かつ1名以上の米国人に、すべての重要事項について管理する権限が与えられているもの、または（イ）合衆国財務省規則に従って、米国人であると取り扱われることを選択したものをいいます。また、「合衆国」または「米国」とは、アメリカ合衆国（各州およびコロンビア特別区を含みます。）をいいます。パートナーシップ（または合衆国連邦所得税の目的上パートナーシップとして扱われるその他の事業体）が社債を保有している場合、パートナーシップおよび当該パートナーシップにおけるパートナーの税法上の取扱いは、通常パートナーの地位およびパートナーシップの事業により決定されます。当該パートナーまたはパートナーシップは、社債の取得、保有および処分の取扱いについて、各自の税務アドバイザーに相談すべきです。社債の実質保有者のうち非米国人である者を特に「非米国人保有者」といいます。

現行の合衆国所得税および相続税法の下では、

- (a) シティグループまたは支払代理人による非米国人保有者に対する社債の元本、利息（発行時割引額を含みます。）およびプレミアムの支払に対しては、合衆国連邦源泉徴収税は課されません。ただし、プレミアム、利息または発行時割引額については、（1）実質保有者がシティグループの全種類の株式の議決権の合計の10パーセント以上を実際にまたは解釈上保有せず、（2）実質保有者が株式保有を通じてシティグループと関係を有する被支配外国法人ではないことが条件となります。
- (b) 非米国人保有者は、社債の売却、交換、償還またはその他の処分からの実現利益に対して合衆国連邦源泉徴収税を課されません。
- (c) 死亡時に合衆国の市民または居住者ではない個人が保有する社債または利札は、かかる死亡の時点で、かかる個人がシティグループの全種類の株式の議決権の合計の10パーセント以上を実際にまたは解釈上保有しておらず、社債の収益がかかる個人による合衆国における取引または事業の遂行に実質的に関連しなかった場合、一般的にはかかる個人の死亡の結果合衆国連邦相続税の課税対象とはなりません。

- (d) 合衆国の情報提供義務およびバック・アップ源泉徴収税は、当社または支払代理人により合衆国外でなされた社債または利札についての非米国人保有者に対する支払には適用されません。
- (e) 情報提供義務およびバック・アップ源泉徴収税は、社債または利札の外国のカストディアン、外国のノミニーその他実質保有者の外国の代理人の外国事務所による非米国人保有者に対する合衆国外のかかる社債または利札に関する支払には適用されません。ただし、かかるカストディアン、ノミニーまたは代理人が (i) 合衆国における取引または事業の遂行から一定の期間について得た収益が総収益の50パーセント未満であり、(ii) 合衆国連邦所得税の目的上被支配外国法人ではなく、かつ (iii) 課税対象年度中米国人により (収益または資本持分の割合で見て) 50パーセント超所有されているかまたは合衆国の取引もしくは事業の遂行に従事している外国のパートナーシップではないことが条件になります。その他のカストディアン、ノミニーまたは代理人の外国の事務所による合衆国外での社債または利札に関するその実質保有者に対する支払は、バック・アップ源泉徴収税の課税対象となりませんが、かかるカストディアン、ノミニーもしくは代理人がその記録において実質保有者が非米国人保有者であるとの文書による証明を有しているかまたは実質保有者が別段の免除を得る場合を除き、情報提供義務が課されます。社債または利札の実質保有者のカストディアン、ノミニーまたはその他代理人の合衆国の事務所によるかかる社債または利札に関する支払は、実質保有者が違反すれば偽証罪の刑罰を受ける条件の下で非米国人の身分を証明するかまたは別段の免除を得る場合を除き、情報提供義務およびバック・アップ源泉徴収税の対象となります。要求された情報が適時に合衆国内国歳入庁に提供されることを条件として、バック・アップ源泉徴収税制の下において源泉徴収された金額は、還付金または非米国人保有者の合衆国連邦所得税負担に対する税額控除として認められることができます。
- (f) 非米国人保有者が合衆国において取引または事業に従事しており、社債または利札上の利息および利益がかかる取引または事業に実質的に関連する場合、実質保有者は、上記の源泉徴収税を免除されていても、(上記に定義された) 米国人である場合と同様の方法でかかる利息および利益が合衆国連邦所得税の課税対象となることがあります。さらに、かかる実質保有者が外国法人である場合は、内国歳入法に定義される課税対象年度の当該実質的に関連する収益および利益 (ただし、調整があり得ます。) に30パーセントの税率による「ブランチ・プロフィット・タックス」が課せられることがあります。
- (g) 非米国人保有者が社債または利札の売却、交換、償還または他の処分から実現した利益は、(i) かかる利益が (上述の) 非米国人保有者が合衆国において遂行した取引または事業に実質的に関連するか、または (ii) 個人である非米国人保有者の場合は、かかる個人がかかる売却、交換、償還または他の処分の課税対象年度中に合衆国に183日間以上滞在しておりかつ他の条件を満たさない限り、通常合衆国連邦所得税の課税対象となりません。
- (h) 本項「(C) 日本において発行された円貨社債に関し非米国人保有者について考慮される合衆国連邦税に関する一定の事項」に記載された原則を合衆国連邦所得税の目的において税制上透明なもの (fiscally transparent) として扱われる事業体 (例えばパートナーシップ) に適用する目的上、実質保有者とはかかる事業体の各最終実質保有者を意味します。

(D) 社債に係る日米所得税・相続税協定

**所得税**：現行の所得税協定および合衆国連邦所得税法に基づき、所得税協定による免除の適用資格がある社債の日本における実質保有者は、原則として、社債の売却により得た所得に対して合衆国連邦所得税の適用が免除されます（損失に対しては控除が認められません。）。しかしながら、かかる免除は社債の売却益および社債自体が日本の保有者の合衆国に有する恒久的施設に帰せられる場合には適用されません。

所得税協定が適用されない場合であっても、社債の売却により得た所得は、以下のいずれかの場合でなければ合衆国連邦所得税の適用を受けません。

(i) 所得が、合衆国における取引または事業に実質的に関連する場合。

(ii) 個人保有者の場合、売却に対する課税対象年度において合計183日以上合衆国に滞在しており、当該個人が合衆国に「課税地 (tax home)」を有しているか、またはかかる所得が合衆国で個人が有する事務所その他固定した営業所に帰する場合。

**相続税**：相続税協定に基づき、社債に関し生じる合衆国相続税について、相当額の減額を受けることが可能となっています。

所得税または相続税に関する協定により合衆国税の軽減を受けるためには、その利益の請求についての決められた手続を遵守する必要があり、場合によっては、社債への日本の投資者が、合衆国国内税法および当該協定に基づき、日本の実質保有者として適格であることについて、合衆国の課税当局に対して十分に立証する必要があります。

(E) 日本において売り出された社債に関し非米国人保有者について考慮される合衆国連邦税に関する一定の事項

以下は、当社のグローバル・ミディアム・ターム・ノート・プログラムに基づき当社が発行した (a) シティグループ・インク 2024年9月25日満期 ブラジル・リアル建ゼロクーポン社債（円貨決済型）、(b) シティグループ・インク 2025年6月17日満期 米ドル建 早期償還条項付 変動利付（CMS型）社債、(c) シティグループ・インク 2021年3月26日満期 豪ドル建社債<sup>(注)</sup> および (d) シティグループ・インク 2021年3月26日満期 米ドル建社債<sup>(注)</sup>（本項(E)および次項(F)において、以下「売出社債」と総称します。）に関する税務についての概要です。

(注) シティグループ・インク 2021年3月26日満期 豪ドル建社債およびシティグループ・インク 2021年3月26日満期 米ドル建社債は満期償還されました。

以下は売出社債に投資する非米国人保有者（non-U.S. holder）について考慮される合衆国連邦所得税・相続税の取扱いに関する一定の事項の要約です。この要約は、特定の投資家（銀行を含みませんがこれに限定されません。）に関係のある合衆国連邦税の課税のすべての側面または特定の保有者に関係のある特定の事項および状況を扱うものではありません。また、この要約は、州、地方または合衆国外の税に関して考慮される事項を扱うものではありません。本要約は、売出社債を「キャピタル・アセット」（内国歳入法第1221章にいう、原則として投資目的で保有する資産）として保有する投資家のみについて述べるものです。

本要約は、内国歳入法、その立法に至る経緯、同法に基づいて定められる財務省規則ならびに同法に関する行政上および司法上の解釈に基づくものです。これら本要約の基礎となった事項は、いずれも本報告書の提出日現在のものです。また、これらの事項は今後、変更改訂される可能性があります。その場合、遡及的に効果が生じる場合があります。個々の保有者および保有者となろうとする者は、売出社債の取得、保有および処分合衆国連邦租税法上の取扱いについて、税務アドバイザーに相談すべきです。また、同様に個々の州、地域ごとの、または合衆国以外の諸外国の課税地域における課税上の取扱いについても、税務アドバイザーに相談すべきです。課税上の取扱いに関する事項には、特に、源泉徴収および情報提供に関して適用される合衆国連邦税に関する規則の効果ならびに合衆国連邦租税法および個々の州、地域ごとの、または合衆国以外の諸外国の課税地域において行われた源泉徴収に関してその税額控除または控除の可否を含みますが、これらに限られません。

本項において用いられる「非米国人」とは、米国人以外の者を指します。ここに「米国人」とは、（i）アメリカ合衆国の市民または居住者、（ii）合衆国の法律に基づいて設立されまたは組織された法人、（iii）遺産財団のうち、その収益が合衆国連邦所得税の課税対象となるもの（収益が何から生じるかは問いません。）、および（iv）信託のうち（ア）合衆国内のいずれかの裁判所がその運営に関し監督権を行使することができるものであり、かつ1名以上の米国人に、すべての重要事項について管理する権限が与えられているもの、または（イ）合衆国財務省規則に従って、米国人であると取り扱われることを選択したものをいいます。また、「合衆国」または「米国」とは、アメリカ合衆国（各州およびコロンビア特別区を含みます。）をいいます。パートナーシップ（または合衆国連邦所得税の目的上パートナーシップとして扱われるその他の事業体）が売出社債を保有している場合、パートナーシップおよび当該パートナーシップにおけるパートナーの税法上の取扱いは、通常パートナーの地位およびパートナーシップの事業により決定されます。当該パートナーまたはパートナーシップは、売出社債の取得、保有および処分の取扱いについて、各自の税務アドバイザーに相談すべきです。売出社債の実質保有者のうち非米国人である者を特に「非米国人保有者」といいます。

以下の検討は、売出社債に関する非米国人保有者に対して一般に当てはまる合衆国連邦所得税の一定の効果について記載しています。当社は、売出社債を合衆国連邦所得税の目的上、借入債務（debt obligations）として扱うことを意図しています。以下の検討は、一般的に、当社が意図するかかる取扱いが法令に違反していないことを前提としています。現行の合衆国所得税法の下では、

- (a) 当社が発行した売出社債に対する利払いおよび発行時割引額の支払に対しては、合衆国連邦源泉徴収税は課されません。ただし、(1) 非米国人保有者がシティグループの全種類の株式の議決権の合計の10パーセント以上を実際にまたは解釈上保有せず、(2) 非米国人保有者が
- (i) 合衆国連邦所得税法の目的上、株式保有を通じてシティグループと関係を有する被支配外国法人、または
  - (ii) 自らの取引もしくは事業上の通常の過程において締結する融資契約に基づき与信を行う銀行ではなく、
- (3) 非米国人保有者が、違反すれば偽証罪の刑罰を受ける条件の下で署名した、適用ある要件に従って非米国人であることを証明する報告書を提供するか、または非米国人であることを立証するための一定の書類による証拠の要件（たいていの場合は、合衆国内国歳入庁様式W-8 BENもしくはW-8 BEN-E）を満たし、かつ(4) 外国口座税務コンプライアンス法に基づき、外国法人（仲介業者として行為する外国法人を含みます。）に対して支払われる実際のまたは解釈上の配当の場合で、(a) かかる法人が外国金融機関であるか、もしくは売出社債を外国金融機関を通じて保有している場合であって、当該外国金融機関が、(x) 自らの口座名義人（当該機関への一定の投資者を含みます。）に関する情報を収集し米国課税当局に提供することを米国政府との間で取り決めているか、(y) 当該規則が「みなし適用」される一定の要件を満たしているためにかかる取決めを行う義務を免除されているか、または(z) 適用ある政府間の取決めの条件を満たしており、かつ、(b) 要求されている場合には、かかる法人が自らの直接および間接の米国人保有者を確認できる証書を、源泉徴収を行う者に提供することが条件となります。
- (b) 非米国人保有者が合衆国において取引または事業に従事しており、かつ売出社債からの収入（利益を含みます。）がかかる取引または事業に実質的に関連する場合、適用される所得税に関する条約において別段の取決めがなされていない限り、一般的に、非米国人保有者に対し、かかる収入につき、非米国人保有者が米国人保有者であるかのごとく同様の方法で通常の合衆国連邦所得税が課せられることとなります。かかる非米国人保有者が法人の場合は、30パーセントの税率（または所得税に関する条約に基づく軽減税率）のブランチ・プロフィット・タックスが適用される可能性についても考慮しなければなりません。非米国人保有者が、売出社債に対して支払われる金額に対する源泉徴収の免除を受けるためには、該当する源泉徴収義務者に合衆国内国歳入庁様式W-8 ECIを提出することが要求され、そうしなければかかる金額が源泉徴収の対象となります。
- (c) 非米国人保有者が売出社債の売却、交換、償還または他の処分から実現した利益は、(i) かかる利益が（上述の）非米国人保有者が合衆国において遂行した取引または事業に実質的に関連するか、または(ii) 個人である非米国人保有者の場合は、かかる個人がかかる売却、交換、償還または他の処分の課税対象年度中に合衆国に183日間以上滞在しておりかつ他の条件を満たさない限り、通常合衆国連邦源泉徴収税または所得税の課税対象となりません。

- (d) 売出社債につき支払われる金額および課税対象となる売出社債の処分による利益は、非米国人保有者が内国歳入庁様式W-8 BENもしくはW-8 BEN-Eまたは一般的にバック・アップ源泉徴収の免除を受けるための様式である同様式W-8の他の適用ある様式を提出しない限り、情報提供およびバック・アップ源泉徴収の対象となることがあります。一般的に、非米国人保有者が合衆国内国歳入庁に適切な還付請求書を提出することにより、バック・アップ源泉徴収制度に基づき徴収された源泉徴収税額のうち過払い分の還付を受けることができます。
- (e) 死亡時に合衆国の市民または居住者ではない個人が保有する売出社債は、かかる死亡の時点で、  
(i) かかる個人がシティグループの全種類の株式の議決権の合計の10パーセント以上を実際にまたは解釈上保有しておらず、かつ (ii) 売出社債の収益がかかる個人による合衆国における取引または事業の遂行に実質的に関連しなかった場合、一般的には合衆国内に所在する財産として扱われず、したがって一般的にはかかる個人の死亡の結果合衆国連邦相続税の課税対象とはなりません。
- (f) 本項「(E) 日本において売り出された社債に関し非米国人保有者について考慮される合衆国連邦税に関する一定の事項」に記載された原則を合衆国連邦所得税の目的において税制上透明なもの (fiscally transparent) として扱われる事業体 (例えばパートナーシップ) に適用する目的上、実質保有者とはかかる事業体の各最終実質保有者を意味します。

(F) 売出社債に係る日米所得税・相続税協定

**所得税：** 現行の所得税協定および合衆国連邦所得税法に基づき、所得税協定による免除の適用資格がある売出社債の日本における実質保有者は、原則として、売出社債の売却により得た所得に対して合衆国連邦所得税の適用が免除されます (損失に対しては控除が認められません。)。しかしながら、かかる免除は売出社債の売却益および売出社債自体が日本の保有者の合衆国に有する恒久的施設に帰せられる場合には適用されません。

所得税協定が適用されない場合であっても、売出社債の売却により得た所得は、以下のいずれかの場合でなければ合衆国連邦所得税の適用を受けません。

- (i) 所得が、合衆国における取引または事業に実質的に関連する場合。
- (ii) 個人保有者の場合、売却に対する課税対象年度において合計183日以上合衆国に滞在しており、当該個人が合衆国に「課税地 (tax home)」を有しているか、またはかかる所得が合衆国で個人が有する事務所その他固定した営業所に帰する場合。

**相続税**：相続税協定および米国連邦相続税法に基づき、売出社債が合衆国内に所在する財産とみなされる場合（上記「(E) 日本において売り出された社債に関し非米国人保有者について考慮される合衆国連邦税に関する一定の事項」の(e)項に記載されているとおりです。）、当該売出社債は、故人または故人の遺産の受益者が米国人または米国居住者であるか否かにかかわらず、合衆国連邦相続税が適用されます。原則として、かかる税金は、18パーセントから40パーセントの間で累進課税されます。ただし、相続税協定に基づき、売出社債に関し生じる合衆国相続税の一部について、減額を受けることが可能となっています。

所得税または相続税に関する協定により合衆国税の軽減を受けるためには、その利益の請求についての決められた手続を遵守する必要がある、場合によっては、売出社債への日本の投資者が、合衆国国内税法および当該協定に基づき、日本の実質保有者として適格であることについて、合衆国の課税当局に対して十分に立証する必要があります。

## (2) 日本における課税上の取扱い

日本居住者である個人または法人に上記「(1) 本国における課税上の取扱い」に述べた米国の税が課されこれを支払った場合、当該個人または法人は、日本の所得税、法人税および相続税に関する諸法令に定める限度で、かつ当該法令に従うことを条件として、日本で支払うべき税から控除することができます。「第一部 企業情報、第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要、2 日本における実質株主の権利行使に関する手続等、(4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い」をご参照ください。

## 4 【法律意見】

(1) アメリカ合衆国ニューヨーク州法に関する当社のキャピタル・マーケットおよびコーポレート・リポーティング担当ゼネラル・カウンセルであるジミー・ヤン氏より下記の趣旨の法律意見書（税務事項を除きます。）が提出されています。

(a) 当社はデラウェア法に準拠して適法に設立され、有効に存続している会社です。

(b) 同氏が認識し、かつ、信じる限りにおいて、本有価証券報告書「第一部 企業情報、第1 本国における法制等の概要、1 会社制度等の概要」に記載されているアメリカ合衆国連邦法およびデラウェア州法に関する記述内容は、すべての重要な点において真実かつ正確であると認めます。

(2) 当社のアメリカ合衆国税務顧問であるクリアリー・ゴットリーブ・スティーン&ハミルトン法律事務所より合衆国連邦所得税法の範囲において下記の趣旨の税務意見書が提出されています。

本書の「第一部 企業情報、第1 本国における法制等の概要、3 課税上の取扱い、(1) 本国における課税上の取扱い」に記載されている合衆国の課税制度に関する記述内容は、当該事項についての適正な概要を述べるものです。

## 第2【企業の概況】

### 1【主要な経営指標等の推移】

下記連結財務情報は、2021年2月26日にSECに提出されたフォーム10-Kによる年次報告書から抜粋したものです。

シティグループ・インクおよび連結子会社

(単位：百万ドル(百万円)、  
1株当たりの金額を除きます。)

	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
純利息収益	\$ 43,548	\$ 47,347	\$ 46,562	\$ 45,061	\$ 45,476
	(¥ 4,739,547)	(¥ 5,153,011)	(¥ 5,067,575)	(¥ 4,904,214)	(¥ 4,949,380)
利息以外の収益	30,750	26,939	26,292	27,383	25,321
	(3,346,676)	(2,931,906)	(2,861,490)	(2,980,229)	(2,755,811)
<b>支払利息控除後収益</b>	<b>\$ 74,298</b>	<b>\$ 74,286</b>	<b>\$ 72,854</b>	<b>\$ 72,444</b>	<b>\$ 70,797</b>
	(¥ 8,086,223)	(¥ 8,084,917)	(¥ 7,929,065)	(¥ 7,884,443)	(¥ 7,705,191)
営業費用	43,171	42,002	41,841	42,232	42,338
	(4,698,516)	(4,571,288)	(4,553,765)	(4,596,320)	(4,607,856)
信用損失引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当	17,495	8,383	7,568	7,451	6,982
	(1,904,068)	(912,364)	(823,663)	(810,930)	(759,886)
<b>法人税等控除前の</b>	<b>\$ 13,632</b>	<b>\$ 23,901</b>	<b>\$ 23,445</b>	<b>\$ 22,761</b>	<b>\$ 21,477</b>
<b>継続事業からの利益</b>	<b>(¥ 1,483,639)</b>	<b>(¥ 2,601,265)</b>	<b>(¥ 2,551,637)</b>	<b>(¥ 2,477,193)</b>	<b>(¥ 2,337,449)</b>
法人税等 <sup>(1)</sup>	2,525	4,430	5,357	29,388	6,444
	(274,808)	(482,139)	(583,029)	(3,198,443)	(701,333)
<b>継続事業からの利益(損失)</b>	<b>\$ 11,107</b>	<b>\$ 19,471</b>	<b>\$ 18,088</b>	<b>\$ (6,627)</b>	<b>\$ 15,033</b>
	(¥ 1,208,830)	(¥ 2,119,126)	(¥ 1,968,607)	(¥ (721,250))	(¥ 1,636,117)
<b>法人税等控除後の</b>	<b>(20)</b>	<b>(4)</b>	<b>(8)</b>	<b>(111)</b>	<b>(58)</b>
<b>非継続事業からの利益(損失)</b>	<b>((2,177))</b>	<b>((435))</b>	<b>((871))</b>	<b>((12,081))</b>	<b>((6,312))</b>
<b>非支配持分控除前</b>	<b>\$ 11,087</b>	<b>\$ 19,467</b>	<b>\$ 18,080</b>	<b>\$ (6,738)</b>	<b>\$ 14,975</b>
<b>当期利益(損失)</b>	<b>(¥ 1,206,654)</b>	<b>(¥ 2,118,691)</b>	<b>(¥ 1,967,737)</b>	<b>(¥ (733,330))</b>	<b>(¥ 1,629,804)</b>
非支配持分に帰属する当期利益	40	66	35	60	63
	(4,353)	(7,183)	(3,809)	(6,530)	(6,857)
<b>シティグループ当期利益</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 18,045</b>	<b>\$ (6,798)</b>	<b>\$ 14,912</b>
<b>(損失)<sup>(1)</sup></b>	<b>(¥ 1,202,300)</b>	<b>(¥ 2,111,508)</b>	<b>(¥ 1,963,928)</b>	<b>(¥ (739,860))</b>	<b>(¥ 1,622,948)</b>
<b>1株当たり利益</b>					
<b>基本</b>					
継続事業からの利益(損失)	\$ 4.75	\$ 8.08	\$ 6.69	\$ (2.94)	\$ 4.74
	(¥ 517)	(¥ 879)	(¥ 728)	(¥ (320))	(¥ 516)
当期利益(損失)	4.74	8.08	6.69	(2.98)	4.72
	(516)	(879)	(728)	((324))	(514)
<b>希薄化後</b>					
継続事業からの利益(損失)	\$ 4.73	\$ 8.04	\$ 6.69	\$ (2.94)	\$ 4.74
	(¥ 515)	(¥ 875)	(¥ 728)	(¥ (320))	(¥ 516)
当期利益(損失)	4.72	8.04	6.68	(2.98)	4.72
	(514)	(875)	(727)	((324))	(514)
<b>普通株式1株当たり配当宣 言額</b>	<b>2.04</b>	<b>1.92</b>	<b>1.54</b>	<b>0.96</b>	<b>0.42</b>
	(222)	(209)	(168)	(104)	(46)
普通株式配当	\$ 4,299	\$ 4,403	\$ 3,865	\$ 2,595	\$ 1,214
	(¥ 467,882)	(¥ 479,201)	(¥ 420,647)	(¥ 282,427)	(¥ 132,126)
優先株式配当	1,095	1,109	1,174	1,213	1,077
	(119,174)	(120,698)	(127,772)	(132,017)	(117,215)
普通株式買戻し	2,925	17,875	14,545	14,538	9,451
	(318,342)	(1,945,426)	(1,583,005)	(1,582,243)	(1,028,600)



(単位：百万ドル(百万円)、1株当たりの金額、比率および常勤従業員を除きます。)

	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
<b>12月31日現在：</b>					
資産合計	\$ 2,260,090 (¥ 245,976,895)	\$ 1,951,158 (¥ 212,354,281)	\$ 1,917,383 (¥ 208,678,379)	\$ 1,842,465 (¥ 200,524,678)	\$ 1,792,077 (¥ 195,040,700)
預金合計	1,280,671	1,070,590	1,013,170	959,822	929,406
長期債務	(139,381,828)	(116,517,663)	(110,268,357)	(104,462,227)	(101,151,902)
シティグループ普通株主持分 <sup>(1)</sup>	271,686 (29,568,946)	248,760 (27,073,795)	231,999 (25,249,611)	236,709 (25,762,224)	206,178 (22,439,383)
シティグループ株主持分合計 <sup>(1)</sup>	179,962 (19,586,164)	175,262 (19,074,640)	177,760 (19,346,510)	181,487 (19,752,138)	205,867 (22,405,535)
平均資産	199,442 (21,706,270)	193,242 (21,031,493)	196,220 (21,355,604)	200,740 (21,847,538)	225,120 (24,500,935)
常勤従業員 (単位：千人)	2,226,256 (242,294,572)	1,978,805 (215,363,242)	1,920,242 (208,989,538)	1,875,438 (204,113,295)	1,808,728 (196,852,912)
<b>実績指標</b>					
平均資産利益率	0.50%	0.98%	0.94%	(0.36)%	0.82%
平均普通株主持分利益率 <sup>(1)(2)</sup>	5.7	10.3	9.4	(3.9)	6.6
平均株主持分合計利益率 <sup>(1)(2)</sup>	5.7	9.9	9.1	(3.0)	6.5
有形普通株式株主資本利益率 (RoTCE) <sup>(1)(3)</sup>	6.6	12.1	11.0	8.1	7.6
費用比率 (営業費用合計/収益合計 (正味))	58.1	56.5	57.4	58.3	59.8
<b>バーゼルⅢ比率<sup>(1)(4)</sup></b>					
普通株式等Tier 1 資本 <sup>(5)</sup>	11.73%	11.79%	11.86%	12.36%	12.57%
Tier 1 資本 <sup>(5)</sup>	13.31	13.33	13.43	14.06	14.24
資本合計 <sup>(5)</sup>	15.61	15.87	16.14	16.30	16.24
補完的レバレッジ比率	7.00	6.20	6.40	6.68	7.22
<b>資産</b>					
シティグループ普通株主持分比率 <sup>(1)</sup>	7.96%	8.98%	9.27%	9.85%	11.49%
シティグループ株主持分合計比率 <sup>(1)</sup>	8.82	9.90	10.23	10.90	12.56
配当性向 <sup>(6)</sup>	43	24	23	NM	9
総還元性向 <sup>(7)</sup>	73	122	109	NM	77
普通株式1株当たり純資産額 <sup>(1)</sup>	\$ 86.43 (¥ 9,407)	\$ 82.90 (¥ 9,022)	\$ 75.05 (¥ 8,168)	\$ 70.62 (¥ 7,686)	\$ 74.26 (¥ 8,082)
1株当たり有形純資産額 (TBV) <sup>(1)(3)</sup>	73.67 (8,018)	70.39 (7,661)	63.79 (6,943)	60.16 (6,548)	64.57 (7,027)

- (1) 2017年度には減税および雇用法（以下「税制改革」といいます。）の成立に伴う一度限りの影響が含まれます。2020年度、2019年度および2018年度には税制改革後の税率構造が反映されています。2017年度の有形普通株式株主資本利益率 (RoTCE) からは、税制改革による一度限りの影響が除外されており、非GAAP財務指標です。詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「重要な会計方針および重要な見積り」－「法人税等」をご参照ください。
- (2) 平均普通株主持分利益率は、優先株式配当を控除した当期利益を平均普通株主持分で除したものをを用いて計算されます。平均シティグループ株主持分合計利益率は、平均シティグループ株主持分で除した当期利益を用いて計算されます。
- (3) 有形普通株式株主資本利益率 (RoTCE) および有形純資産額 (TBV) は、非GAAP財務指標です。有形普通株式株主資本利益率 (RoTCE) および有形純資産額 (TBV) の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「有形普通株式株主資本、1株当たり純資産額、1株当たり有形純資産額および株主持分利益率」をご参照ください。

- (4) 2017年度および2016年度におけるシティのリスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率は、非GAAP財務指標です。当該非GAAP財務指標は、2018年1月1日の効力発生日より前の規制資本の調整および控除の完全実施基準を反映しています。
- (5) シティが報告すべき2020年12月31日現在の普通株式等Tier 1資本、Tier 1資本および資本合計は、バーゼルⅢ先進的アプローチの枠組みに基づき算出された数値であったのに対し、シティが報告すべき2019年12月31日および2018年12月31日現在の普通株式等Tier 1資本比率およびTier 1資本比率は、バーゼルⅢ標準的アプローチに基づき算出された低い方の数値であり、報告すべき資本合計比率は、バーゼルⅢ先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (6) 希薄化後株式1株当たりの当期利益に占める普通株式1株当たり配当宣言額の割合。
- (7) 普通株主帰属当期利益（優先株式配当を控除した当期利益）に占める普通株式配当宣言額合計に普通株式の買戻し額を加えた合計額の割合。構成要素の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の「(4) 連結株主持分変動計算書」および連結財務諸表注記10ならびにシティのフォーム10-Kによる2020年度年次報告書の「未登録の持分有価証券の売却、持分有価証券の買戻しおよび配当 (Unregistered Sales of Equity Securities, Repurchases of Equity Securities and Dividends)」－「持分有価証券の買戻し (Equity Security Repurchases)」をご参照ください。

NM： 有意ではありません。

## 2【沿革】

シティグループの歴史は、1812年のシティバンク・オブ・ニューヨーク設立まで遡ります。シティグループは「対等者の合併」により1998年10月8日に、シティコープがトラベラーズ・グループ・インクの全額出資子会社に吸収合併されることにより発足しました。当該子会社はその商号をシティコープへ、トラベラーズ・グループ・インクはその商号をシティグループ・インクへ変更しました。以下は、現在のシティグループ・インクたる法人の沿革です。

シティグループの前身であるコマーシャル・クレジット・カンパニー（現在のシティファイナンシャル・クレジット・カンパニー）は、コントロール・データ・コーポレーションの全額出資子会社であり、1986年11月に新規株式公開を行いました。同社は1988年5月、持株会社へと組織変更を行い、その株主は新たに設立された持株会社であるコマーシャル・クレジット・グループ・インク（現在のシティグループ・インク）の株主となり、コマーシャル・クレジット・カンパニーはコマーシャル・クレジット・グループ・インクの間接的な全額出資子会社となりました。1999年8月4日、コマーシャル・クレジット・カンパニーは、シティコープの間接的な全額出資子会社となり、1999年9月7日には商号をシティファイナンシャル・クレジット・カンパニーに変更しました。

1988年12月、コマーシャル・クレジット・グループ・インクはニュー・ジャージー州法人であるプライメリカ・コーポレーション（以下「旧プライメリカ」といいます。）をコマーシャル・クレジット・グループ・インクの全額出資子会社に吸収合併させることにより買収しました。かかる合併の際に、コマーシャル・クレジット・グループ・インクはその商号をプライメリカ・コーポレーションに変更しました。旧プライメリカは、スミス・バーニー、ハリス・アップハム・アンド・カンパニー・インコーポレイテッド（現在のシティグループ・グローバル・マーケット・インク）を含む各種金融サービス等を有していました。

1992年12月、プライメリカ・コーポレーションはコネチカット州ハートフォードに本店を有する総合保険会社であるザ・トラベラーズ・コーポレーションの発行済株式の約27パーセントを取得しました。プライメリカ・コーポレーションは1993年12月、ザ・トラベラーズ・コーポレーションの同社への吸収合併を通じてザ・トラベラーズ・コーポレーションの残りの株式73パーセントを取得し、商号をザ・トラベラーズ・インクに変更しました。

1993年7月、プライメリカ・コーポレーションはスミス・バーニーを介してシェアソン・リーマン・ブラザーズ・ホールディングス・インクの国内証券・資産運用部門をすべて買収しました。

1995年4月、ザ・トラベラーズ・インクは商号をトラベラーズ・グループ・インクへと変更しました。トラベラーズ・グループ・インクは1996年4月、子会社であるトラベラーズ・プロパティ・カジュアルティ・コープを通じてエトナ・ライフ・アンド・カジュアルティ・カンパニーの国内損害保険子会社を買収しました。

1997年11月、トラベラーズ・グループはソロモン・インクを買収し、スミス・バーニー・ホールディングスをソロモンと合併させソロモン・スミス・バーニー・ホールディングス・インクを設立しました。1999年7月1日、ソロモン・スミス・バーニー・ホールディングス・インクはニューヨーク州の法人であるSSBHIマージャー・カンパニー（以下「マージャー・カンパニー」といいます。）と合併し、組織形態を変更しました。マージャー・カンパニーは合併後も存続し、その商号をソロモン・スミス・バーニー・ホールディングス・インクに変更しました。2003年4月7日、ソロモン・スミス・バーニー・ホールディングス・インクは、その商号をシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インクに変更しました。

2000年11月30日、シティグループはアソシエイツ・ファースト・キャピタル・コーポレーション（以下「アソシエイツ」といいます。）の買収を完了しました。買収は、シティグループの子会社をアソシエイツに吸収合併させることで実現されました（アソシエイツが存続会社となります。）。その結果、アソシエイツ普通株式1株に対しシティグループ普通株式0.7334株が付与されることとなりました（53,450万株）。買収により、アソシエイツはシティコープの全額出資子会社となりました。

2001年7月17日、シティコープは、16億ドルおよびヨーロッパ・アメリカン銀行（EAB、ニューヨーク州法銀行）の優先株式350百万ドル分の引受けを対価として、同社の買収を完了しました。

2001年8月6日、シティコープは、約125億ドルおよびシティグループ株を対価として、メキシコの大手金融機関グルポ・フィナンシエロ・バナメックス・アクシヴァル（以下「バナメックス」といいます。）の発行済普通株式の99.86パーセントの取得を完了しました。2001年9月24日、バナメックスによる株式買入れによって、シティコープは同社の発行済普通株式の全株の株主となりました。バナメックスおよびシティコープのメキシコにおけるバンキング業務は統合され、「バナメックス」のブランド名で事業を実施しています。

2002年11月6日、シティグループ・インクは、ゴールデン・ステート・バンコープの買収を完了し、同社はシティグループの子会社に吸収合併されました。

2004年1月9日、シティグループは、ワシントン・ミューチュアル・ファイナンス・コーポレーション（以下「WMF」といいます。）を12.5億ドルで買収しました。WMFは、ワシントン・ミューチュアル・インクの消費者金融子会社でした。WMFは、販売金融や保険の販売に加え、個人に対する割賦ローンおよび不動産担保ローンを提供しています。買収には、主として合衆国南東部および南西部の25州に所在するWMFの409の事業所を含んでいます。

2004年4月30日、シティグループは、1株当たり現金15,500ウォンで韓美銀行（以下「韓美」といいます。）の全発行済株式を取得する公開買付けを完了しました。シティグループは、韓美の発行済株式の合計99.8パーセントを総額3.14兆ウォン（27億ドル）で取得しました。買収時の韓美は、韓国の大手商業銀行であり、国内に223支店を有し、2004年6月30日現在の総資産は370億ドルでした。2004年度第4四半期、韓美はシティバンクの韓国支店と合併し、シティバンク・コリア・インクとなりました。

2005年3月31日、シティグループは、テキサス州にあるファースト・アメリカン・バンクの買収を完了しました。この取引に伴い、シティグループは、取引完了時において、テキサス州に、106支店、資産42億ドル、および新規顧客約120,000名を獲得しました。

2005年7月1日、当社は、シティグループのトラベラーズ・ライフ・アンド・アニュイティおよびシティグループの米国外保険事業の大部分の、メットライフ・インク（以下「メットライフ」といいます。）への売却を完了しました。売却した事業は、シティグループが生命保険および年金事業を営む上で重要な媒体でした。シティグループはメットライフの株式10億ドル分と現金108億ドルを受領しました。この取引にはトラベラーズ・ライフ・アンド・アニュイティの米国事業と米国外事業（シティグループのメキシコにおける生命保険事業を除きます。）が含まれています。米国外事業には、英国、ベルギー、オーストラリア、ブラジル、アルゼンチンおよびポーランドの全額出資保険会社、日本および香港の合弁会社、ならびに中国の事務所が含まれます。取引にはシティグループのアルゼンチン年金事業も含まれます。

2005年8月1日、シティグループは、中間的な銀行持株会社2社であるシティグループ・ホールディングス・カンパニーおよびシティコープを吸収合併しました。

2005年12月1日、当社は、レグメイソン・インク（以下「レグメイソン」といいます。）の証券ブローカー・ディーラー事業、レグメイソンの普通・優先株式22.98億ドル（取引完了日に評価）および現金500百万ドルと引換えに、アセットマネジメント部門の大部分をレグメイソンへ売却することを完了しました。この取引には、シティグループのメキシコにおける資産運用事業、ラテンアメリカにおけるリタイアメント・サービス業務およびシティストリートの合弁会社の持分は、含まれていません。同時に、シティグループは、レグメイソンの資本市場部門をスタイフェル・ファイナンシャル・コープに売却しました。かかる取引の完了により、シティグループは、レグメイソンの124支店のファイナンシャル・アドバイザー1,226名を、グローバル・ウェルス・マネジメント部門に迎え入れました。

2006年11月、シティグループは、メキシコの手長距離通信サービス・プロバイダーであるアバンテルへの投資をアクステルに売却しました。アバンテルへの投資は、当初、2001年のバナメックス買収の一環としてシティグループが取得したのですが、その後、2005年に持分を追加取得したことで増加しました。

2006年12月17日、シティグループが主導するコンソーシアムは、中国の広東開発銀行（以下「GDB」といいます。）の株式の85.6パーセントを取得しました。シティグループの持分は、GDBの20パーセントでした。

2007年3月1日、当社は、富裕層に対する助言を提供する英国の企業であり、運用資産が109億ドルを上回るクイルターをモルガン・スタンレーから買収しました。

2007年3月1日、シティグループは、ラサール・バンク・コーポレーションとエイビーエヌ・アムロ・バンク・エヌ・ヴィーの子会社であるエイビーエヌ・アムロ・モーゲージ・グループ（以下「AAMG」といいます。）を買収しました。AAMGは、プライム住宅ローンの国内オリジネーターおよびサービサーです。この買収の一環として、シティグループは30億ドルの抵当貸付サービシング権を含む約120億ドルの資産を購入し、結果としてサービシング顧客が約150万名増加しました。

2007年3月5日、シティグループは、中央アメリカで最大のクレジットカード発行会社であるグルポ・フィナンシエロ・ウーノ（以下「GFU」といいます。）およびその関係会社を買収しました。22億ドルの資産を有するGFUの買収により、シティグループのラテンアメリカにおける個人向けフランチャイズは強化され、同地域のクレジットカード事業が強化され、消費者金融およびリテール・バンキング分野の地域における成長の基盤が確立されました。当時、GFUは、100万名を上回る個人顧客を有し、75の支店ならびに100ヶ所を超える小規模支店および販売所からなる販売網を運営していました。

2007年5月1日、シティグループは、英国の大手オンライン金融サービス・プロバイダーのひとつであるエッグ・バンキング・ピーエルシー（以下「エッグ」といいます。）を、プルデンシャル・ピーエルシーから約13.9億ドルで買収する取引を完了しました。エッグはオンラインペイメント、口座統合サービス、クレジットカード、パーソナルローン、貯蓄預金、抵当貸付、保険、投資等の様々な金融商品・サービスを提供しています。

2007年5月9日、日興コーディアルは、シティグループが61パーセントを保有する子会社となりました。シティグループは、その後2007年中に、日興コーディアルの持分の保有割合を約68パーセントまで増加させました。2008年1月29日、シティグループは、未所有であった日興コーディアルの残りの株式を、シティグループの普通株式1億7,500万株（交換条件に基づき約44億ドルで発行）との交換により取得する取引を完了しました。2008年1月29日、日興コーディアルは、シティとの株式交換後、シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社の全額出資子会社となりました。

2007年5月11日、シティグループは、グルポ・クスカトランの子会社を15.1億ドル（現金755百万ドルとシティグループ普通株式1,420万株）を対価としてコルポラシオン・ユービーシー・インテルナショナル・エス・エーから買収する取引を完了しました。当時、グルポ・クスカトランは総資産54億ドル、貸出総額35億ドル、また預金総額34億ドルを有する中央アメリカの大手金融グループのひとつでした。

2007年7月2日、当社は、オールド・レーン・パートナーズ・エル・ピーおよびオールド・レーン・パートナーズ・ジーピー・エルエルシー（以下「オールド・レーン」といいます。）の買収を完了しました。オールド・レーンはグローバル・マルチストラテジー・ヘッジファンドおよびプライベート・エクイティ・ファンドの運営者であり、運用総資産およびプライベート・エクイティ・コミットメント、約45億ドルを有していました。

2007年7月19日、シティグループとキニエンコは、戦略的パートナーシップを確立するための正式契約を締結しました。これにより、シティグループのチリにおける事業とバンコ・デ・チリの現地の銀行業務の事業基盤が統合され、当時チリの銀行業界においておよそ20パーセントの市場シェアを有していた銀行・金融サービス機関が創設されました。本取引は2008年1月1日付で完了しました。

2007年8月1日、当社は、バイシス・グループ・インク（以下「バイシス」といいます。）を現金14.7億ドルで買収する取引を完了しました。これに加えて、バイシスの株主は、バイシスからの特別配当の形式で同時に18.2百万ドルを受領しました。シティグループは、バイシスの退職・保険サービス部門をジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシーの関係会社に売却し、その結果、シティグループが負担した当該取引の正味費用は約800百万ドルとなりました。シティグループは、バイシスのファンドサービスおよびオルタナティブ・インベストメントサービスの両事業（ヘッジファンド、ミューチュアルファンド、およびプライベート・エクイティ・ファンド向けの管理サービスを提供しています。）を保有しています。

2007年10月3日、シティグループは、電子マーケットメイクおよび自己勘定トレーディング大手のオートメテッド・トレーディング・デスク（以下「ATD」といいます。）を、約680百万ドル（現金102.6百万ドルおよびシティグループ株式約1,117万株）で買収する取引を完了しました。ATDがシティグループのグローバル・エクイティ事業の一部門として営業することにより、シティグループの機関投資家や証券ブローカー・ディーラー、リテール等の多様な顧客基盤に証券ブローカー・ディーラー顧客のネットワークが加わりました。

2007年10月29日、シティグループは、同年11月5日付で当社株式を東京証券取引所に上場することを同取引所に承認されました。

2007年12月1日、シティグループは、約427百万ドルを対価とする台湾のバンク・オブ・オーバークシーズ・チャイニーズ（以下「BOOC」といいます。）の買収を完了しました。当時、BOOCは、100万を超える顧客に対し、台湾国内の55支店を通じて、法人向け金融や個人向け、ウェルス・マネジメント向けの幅広い商品・サービスを提供していました。

2008年、シティグループは、シティグループ・グローバル・サービスズ・リミテッド（以下「CGSL」といいます。）の持分のすべてを約515百万ドルの全額現金対価でタタ・コンサルタンシー・サービスズ・リミテッドに売却しました。CGSLはシティグループ専属のビジネス・プロセス・アウトソーシング・サービス・プロバイダーで、銀行および証券業務部門の中でのみ業務を行っていました。

2008年7月1日、シティグループとステート・ストリート・コーポレーションは、給付関連のサービス事業を行うシティストリートを、900百万ドルの全額現金取引にてINGグループに売却しました。当該取引は2008年7月1日に完了しました。

2008年7月31日、シティグループは、北米における設備ファイナンス部門であるシティキャピタルの実質的にすべてをGEキャピタルに売却しました。

2008年12月5日、シティグループは、ドイツのリテール・バンキング事業を、現金52億ユーロを対価としてクレディ・ミュチュエルに売却しました。

2008年12月23日、シティグループは、シティグループ専属のインドを拠点とするテクノロジー・インフラストラクチャー支援およびアプリケーション開発サービス・プロバイダーであるシティ・テクノロジー・サービスズ・リミテッドに対するシティグループの持分のすべてを約127百万ドルの全額現金対価で売却することでウィプロ・リミテッドと合意したと発表しました。当該取引は2009年1月20日に完了しました。

2009年1月13日、シティとモルガン・スタンレーは、モルガン・スタンレーのグローバル・ウェルス・マネジメント・グループと、スミス・バーニー、クイルターおよびオーストラリアの個人顧客ネットワークとを統合する合弁会社の設立を発表しました。シティは取引完了時に同合弁会社の49パーセント持分およびおよそ27億ドルの現金を受け取るのと引換えに、これらの事業の100パーセントをモルガン・スタンレーに売却しました。この取引は2009年6月1日に完了しました。2012年9月17日、シティは、モルガン・スタンレーが2012年6月1日に購入オプションを行使したモルガン・スタンレー・スミス・バーニー合弁会社（以下「MSSB」といいます。）の14パーセントの持分（以下「14パーセント持分」といいます。）をモルガン・スタンレーに売却しました。モルガン・スタンレーは、14パーセント持分の買取価格として現金18.9億ドルをシティに支払いました。またモルガン・スタンレーは、規制当局の承認が得られることを条件として、シティが保有するMSSBの持分の残り35パーセントを2015年6月1日までに47.25億ドルの買取価格で購入することに同意しました。

2009年5月1日、シティグループは、主に日興コーディアル証券株式会社により運営されている日本国内の証券業務を株式会社三井住友銀行に、シティにとっての現金価値にて取引総額約79億ドルで売却することで最終合意に至りました。日興シティグループ証券株式会社、日興アセットマネジメント株式会社、および日興プリンシパル・インベストメンツ株式会社に対するシティの持分は、本取引に含まれていませんでした。本取引は、2009年10月1日に完了しました。

2009年10月1日、シティグループは、当社が保有する日興アセットマネジメント株式会社の全株持分の住友信託銀行株式会社への売却、および日興シティ信託銀行株式会社の野村信託銀行株式会社への売却を完了しました。

2009年10月9日、シティグループは、フィブロ・エルエルシーの持分100パーセントを当該事業の純資産価値にはほぼ相当する売却価格でオクシデンタル・ペトロリアム社に売却すると発表しました。当該取引は2009年度第4四半期に完了しました。

2010年3月31日、シティグループは、320.4百万ドルのプライメリカ・インクの新規株式公開を発表しました。当該募集において、約2,140万株のプライメリカ普通株式が1株当たり15ドルで売却されました。当該公募直後においてシティグループが保有するプライメリカ普通株式の持分は、約40パーセントでした。

2011年11月11日、ソニー・コーポレーション・オブ・アメリカ（マイケル・ジャクソン遺産管理財団と共同）、ムバダラ開発公社、ジンウェル・キャピタル・リミテッド、ブラックストーン・グループのGS0キャピタル・パートナーズ・エルピーおよびデヴィッド・ゲフィン氏からなる出資グループ（以下「出資グループ」といいます。）は、出資グループが総額22億ドルでシティグループの全額出資子会社からEMIミュージック・パブリッシングを買収する最終契約を締結したことを発表しました。

2011年12月28日、シティは標準的な前提条件の充足および規制当局の承認を条件として、ベルギーの個人向けフランチャイズであるシティバンク・ベルギー・エスエーをクレディ・ミュチュエル・ノール・ヨーロッパに売却する最終契約を締結したことを発表しました。当該取引は2012年度第2四半期に完了しました。



2014年12月25日、シティは、日本のリテールバンク事業を株式会社三井住友銀行（以下「三井住友銀行」といいます。）に売却することで最終合意に至りました。本合意により、シティバンク銀行株式会社のリテールバンク事業に係る国内全支店、全ATM、ならびに日本のシティの社員約1,600名を含む全業務が、三井住友銀行の信託銀行子会社に譲渡されました。また、売却にはシティバンク銀行のリテールバンク事業に係る約74万口座および約2.5兆円（210億米ドル相当。為替レート1 USD=118.15円）の円・外貨預金が含まれ（いずれも2014年11月30日時点）、2015年度第4四半期に完了しました。

2015年3月3日、シティグループは、ワンメイン・フィナンシャル・ホールディングス・インクを42.5億ドルでスプリングリーフ・ホールディングスに売却する最終契約を締結したことを発表しました。当該取引は、2015年度第4四半期に完了しました。

2015年8月18日、シティグループは、ヘッジファンド・サービスおよびプライベート・エクイティ・ファンド・サービスから構成されるオルタナティブ・インベスター・サービス事業をSS&Cテクノロジー・ホールディングス・インクに売却する最終契約を締結したことを発表しました。当該取引は、2016年度第1四半期に完了しました。

2016年6月29日、シティグループは、法人向けプリペイドカード・サービスをワイヤーカード・エイジーに売却する最終契約を締結したことを発表しました。プリペイドカード・サービス事業は、その従業員約120名を含め、クロージングをもってワイヤーカードに譲渡されました。

2016年7月20日、シティグループは、東京証券取引所における普通株式につき、上場廃止の申請を行うことを発表しました。上場廃止は同年8月29日（日本時間）に完了しました。

2016年10月8日、シティグループは、規制当局の承認を条件として、ブラジルにおける個人向け銀行業務をイタウ・ユニバンコに売却する最終契約を締結したことを発表しました。本売却は、ブラジルにおけるシティグループの資産約28億ドルが対象となり、クレジットカード、パーソナルローンおよび預金口座ならびにシティ・ブラジルのリテール・ブローカー業務が含まれます。

2016年10月9日、シティグループは、規制当局の承認を条件として、アルゼンチンにおける個人向け銀行業務をサントアンデル・リオ銀行に売却する最終契約を締結したことを発表しました。本売却は、アルゼンチンにおけるシティグループの資産約14億米ドルが対象となり、クレジットカード、パーソナルローンおよびシティ・アルゼンチンのリテール・ブローカー業務ならびに預金口座が含まれます。

2016年11月17日、シティグループは、シティファイナンシャル・カナダ・インクをジェイ・シー・フラワーズ・アンド・カンパニー・エルエルシーおよびその関係会社ならびにバルデ・パートナーズが率いる投資家グループに売却する最終契約を締結しました。

2017年1月30日、シティグループは、ローン組成への注力を強化するため、2018年度末までに抵当貸付サービシング事業から事実上撤退し、米国における抵当貸付業務の事業再編を早期に進めることで合意したことを発表しました。この戦略的行動は、シティモーゲージの事業の簡素化、費用の削減および資本利益率の向上を意図したものです。

2017年5月30日、シティグループは、債券分析・指数事業を、ロンドン証券取引所グループ（London Stock Exchange Group（LSEG））に685百万ドル（ただし、一般的な価格調整に服します。）で売却することで合意したことを発表しました。売却には、シティの債券分析プラットフォームであるイールドブック（The Yield Book）およびシティ世界国債インデックス（World Government Bond Index（WGBI））を含むシティ債券インデックス（Citi Fixed Income Indices）が含まれました。

2017年11月28日、ブラック・ロックおよびシティグループ・インクの子会社であるシティバナメックスは、規制当局の承認および案件完了にかかる諸条件を経て、ブラック・ロックがシティバナメックスの資産運用事業を買収することで最終合意したことを発表しました。

2019年6月3日、シティグループは、メキシコの国家銀行証券委員会（Mexican Banking and Securities Commission）により、2019年7月10日の取引日の終了時点においてシティグループ・インクの普通株式のメキシコ証券登録簿からの登録解除およびメキシコ証券取引所からの上場廃止が認められたことを発表しました。かかる登録解除は、メキシコ証券取引所が管理する国際相場システムへの当該普通株式のクロスリストを条件としており、クロスリストは2019年7月11日から開始されました。

## 日本における活動

### (1) シティバンク、エヌ・エイとその子会社

- 1812年      シティ・バンク・オブ・ニューヨーク設立。
- 1865年      シティ・バンク・オブ・ニューヨークがザ・ナショナル・シティ・バンク・オブ・  
              ニューヨークに改称。
- 1902年      横浜支店が開店。
- 1923年      東京支店が開店。
- 1955年      ザ・ナショナル・シティ・バンク・オブ・ニューヨークがザ・ファースト・ナシヨナ  
              ル・シティ・バンク・オブ・ニューヨークに改称。
- 1962年      ザ・ファースト・ナショナル・シティ・バンク・オブ・ニューヨークがファースト・  
              ナショナル・シティ・バンクに名称を短縮。
- 1968年      銀行持株会社であるザ・ファースト・ナショナル・シティ・コーポレーションが設立  
              され、ファースト・ナショナル・シティ・バンクの単独株主となる。
- 1974年      ザ・ファースト・ナショナル・シティ・コーポレーションがシティコープに改称。
- 1976年      ファースト・ナショナル・シティ・バンクがシティバンク、エヌ・エイに改称。
- 1986年      シティトラスト・アンド・バンキング・コーポレーション（シティトラスト）を設  
              立。
- 1998年      シティコープとトラベラーズ・グループ・インクが合併してシティグループとなる。
- 2007年      2007年7月1日、シティバンク、エヌ・エイが行っていた銀行業務を引き継ぎ、日本  
              における現地法人銀行（子会社）であるシティバンク銀行株式会社が業務を開始。
- 2012年      シティグループが設立200周年、日本において110周年を迎える。
- 2017年      シティバンク銀行株式会社のすべての銀行業務のシティバンク、エヌ・エイ東京支店  
              への移管を完了し、2017年4月1日付で同支店における業務を開始。

- (2) シティグループ証券株式会社およびシティグループ・ジャパン・ホールディングス合同会社
- 1972年 スミス・バーニー東京駐在員事務所を開設。
- 1977年 ソロモン・ブラザーズ・アジア・リミテッドを香港に設立。
- 1980年 ソロモン・ブラザーズ・アジア・インターナショナル東京駐在員事務所を開設。  
スミス・バーニー東京駐在員事務所がスミス・バーニー証券会社東京支店に改称。
- 1982年 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店開設の認可を取得。  
同東京支店での営業を開始し、同時に香港での業務をすべて東京へ移管。
- 1987年 大阪証券取引所遠隔地会員資格を取得。
- 1988年 東京証券取引所正会員としての取引を開始。  
大阪証券取引所遠隔地会員として先物取引を開始。
- 1989年 日本国債の引受シンジケート団の常任幹事となる。  
大阪証券取引所遠隔地会員としてオプション取引を開始。  
東京金融先物取引所清算会員として取引を開始。  
名古屋証券取引所特別参加者として取引を開始。
- 1991年 大阪証券取引所正会員として大阪支店での業務を開始。
- 1997年 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社東京支店（英領ケイマン諸島法人）として業務を開始。
- 1998年 ソロモン・ブラザーズ・アジア証券会社はスミス・バーニー証券会社東京支店の営業のすべてを譲受け、ソロモン・スミス・バーニー証券会社に社名変更。
- 1999年 日興証券株式会社のホールセール部門、リサーチ部門、インベストメント・バンキング部門の営業を譲受け、社名を日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社に変更。  
名古屋支店の営業を開始。  
名古屋証券取引所正会員としての取引を開始。
- 2003年 日興シティグループ証券株式会社に商号を変更。
- 2005年 2005年12月13日、シティグループと日興コーディアルは、シティグループが日興コーディアルの持分を約11.2パーセントから4.9パーセントに引き下げることに合意。シティグループが日興コーディアルの持分を引き下げたことに関連して、日興コーディアルとシティグループは、合弁会社である日興シティグループ証券株式会社にそれぞれ約175百万ドルを追加出資。
- 2008年 株式交換の結果、日興コーディアルは、シティグループの全額出資子会社となる。  
2008年5月1日、日興コーディアルは、シティグループの直接の完全子会社であるシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社と合併し、存続会社は、日興シティホールディングス株式会社に商号を変更。

- 2009年 日興シティホールディングス株式会社による、日興コーディアル証券株式会社の株式会社三井住友銀行への売却を完了。  
日興シティホールディングス株式会社がシティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社に社名変更。  
日興シティグループ証券株式会社がシティグループ証券株式会社に社名変更。
- 2015年 シティグループ・ジャパン・ホールディングス株式会社がシティグループ・ジャパン・ホールディングス合同会社に組織変更。

### 3【事業の内容】

#### (1) シティグループの目的

当社の目的は、デラウェア法に基づき従事することができる一切の合法的な活動を行うことです。

#### (2) 事業の内容

シティグループは、個人、法人、政府および団体を対象として、個人向け銀行業務やカードビジネス、法人・投資銀行業務、証券業務、トレード・アンド・セキュリティーズ・サービス、ウェルス・マネジメントの分野において、幅広い、未だ着目されていない金融商品およびサービスを提供する、グローバルな総合金融持株会社です。シティは、世界160以上の国と地域に、約2億の顧客口座を有しています。

シティの常勤従業員は、2019年12月31日時点で約200,000名であったのに対し、2020年12月31日時点では約210,000名でした。詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「人的資本および管理」をご参照ください。

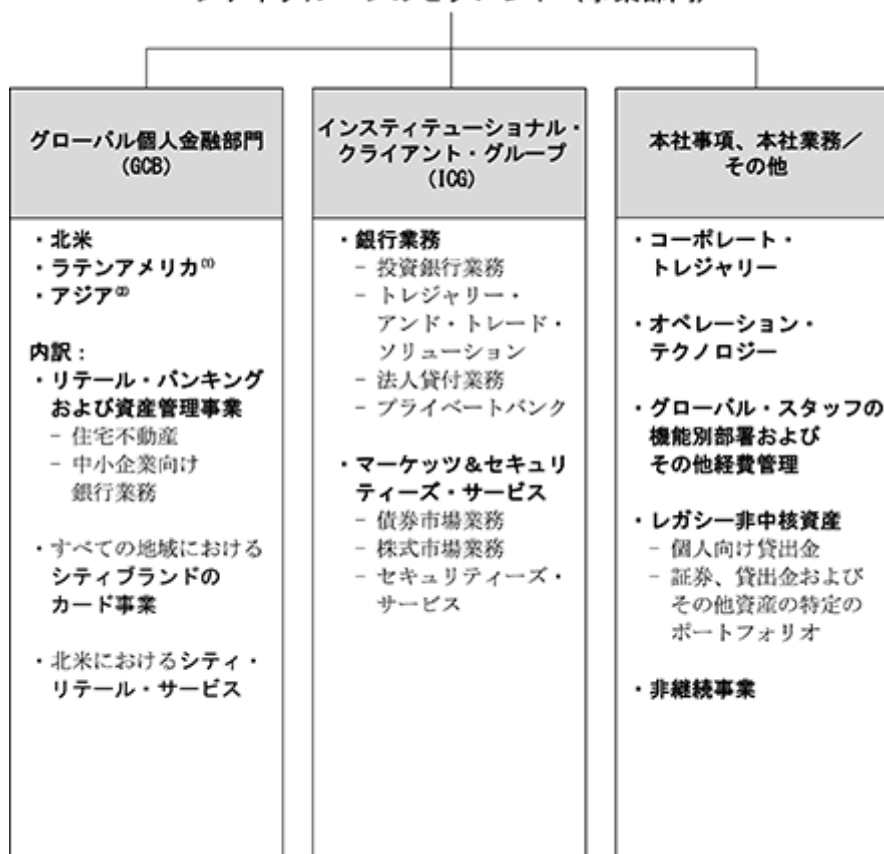
2020年12月31日現在、シティグループは、業務報告上、2つの主要な事業セグメントであるグローバル個人金融部門（GCB）およびインスティテューショナル・クライアント・グループ（ICG）を通じて経営されており、また、それ以外の残りの業務は、本社事項、本社業務／その他において報告されています。事業部門ならびにそれらの事業部門によって提供される商品およびサービスの詳細については、下記「シティグループのセグメント（事業部門）」、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記3をご参照ください。

シティグループに関するさらなる情報は、シティのウェブサイト（[www.citigroup.com](http://www.citigroup.com)）において入手することができます。シティグループの最近のフォーム10-Kによる年次報告書、フォーム10-Qによる四半期報告書および議決権代理行使参考書類、ならびにその他のSECへの提出書類は、シティのウェブサイトの「投資家（Investors）」をクリックし、「SEC提出書類（SEC Filings）」から「シティグループ・インク（Citigroup Inc.）」を選択することにより無料で入手することができます。SECのウェブサイト（[www.sec.gov](http://www.sec.gov)）にも、シティに関するフォーム8-Kによる最新の報告書およびその他の情報が掲載されています。

過去の期間の財務諸表および開示には、当期の表示と一致させるために、一定の組替えが行われています。

上記のとおり、シティグループは、グローバル個人金融部門およびインスティテューショナル・クライアント・グループの2つの事業セグメントに沿って管理されており、それ以外の残りの業務は、本社事項、本社業務／その他において管理されています。

### シティグループのセグメント（事業部門）



以下は、シティグループが事業を営んでいる4地域です。地域別業績は、上記のセグメント別の業績にすべて反映されています。



- (1) ラテンアメリカGCBは、シティのメキシコにおける個人向け銀行業務で構成されます。
- (2) 表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動の業績が含まれています。
- (3) 北米は米国、カナダおよびプエルトリコを、ラテンアメリカはメキシコを、アジアは日本を含みます。

#### 4【関係会社の状況】

(1) 親会社

当社に親会社はありません。

(2) 主要な子会社<sup>(1)</sup>

(2020年12月31日現在)

名称	シティバンク、エヌ・エイ	シティグループ・グローバル・マーケットツ・ホールディングス・インク
所在地	ニューヨーク州 ニューヨーク	ニューヨーク州 ニューヨーク
設立準拠地	米国	ニューヨーク州
資本金 (百万ドル)	\$751 (株主持分: \$159,186)	なし (株主持分: \$35,681)
関係会社の議決権に対する提出会社の保有割合(%)	100% (間接保有)	100% (直接保有)
業務内容	銀行	持株会社－証券
連結財務諸表の総売上高に占める売上高の割合(%)	76%	19%
最近5事業年度における有価証券報告書または有価証券届出書の提出の有無	なし	なし

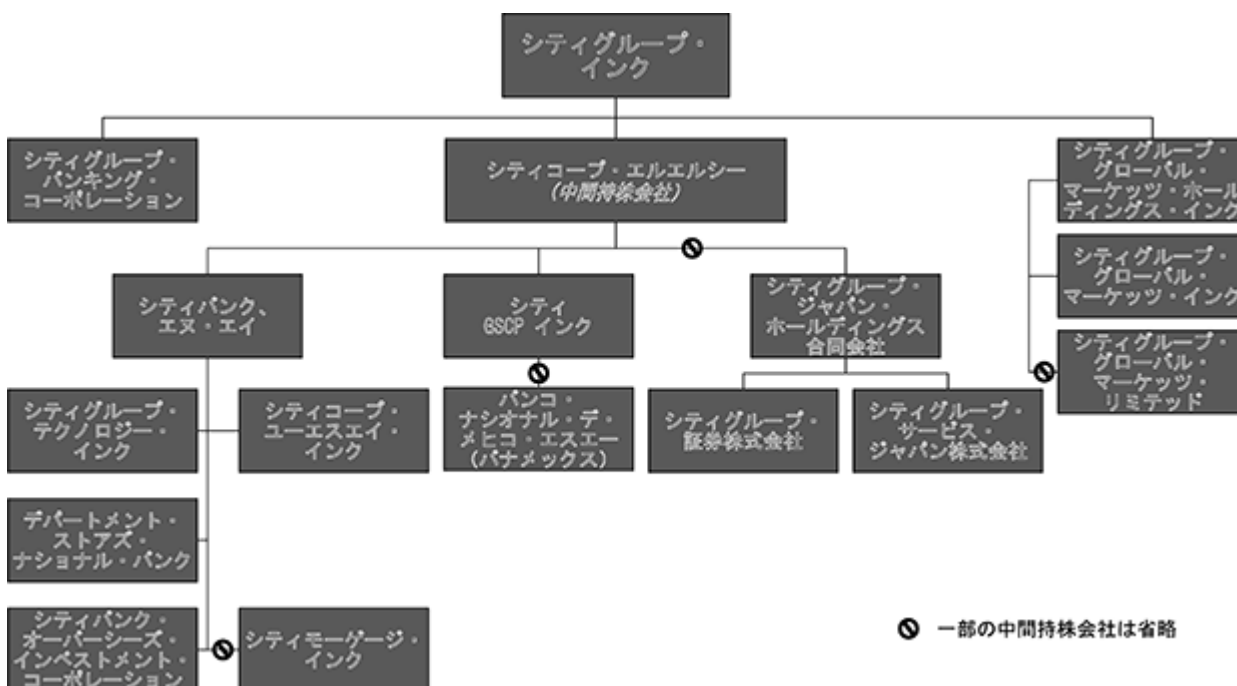
(注1) シティグループはすべての子会社に関して資本金額等の詳細な情報を公表してはいません。

(注2) 以下はシティグループの組織図です。

## シティグループの組織図

### 主要な子会社

(2020年12月31日現在)



## 5 【従業員の状況】

2020年12月31日現在、シティは100ヶ国近くで210,153名の従業員を雇用しています。下表は、これらの従業員の地理的な分布をセグメント、地域および性別ごとに示しています。

事業セグメント	ヨーロッパ・				合計 <sup>(注)</sup>	女性	男性
	北米	中東・ アフリカ	ラテン アメリカ	アジア			
グローバル個人金融部門 インスティテューショナル・ クライアント・グループ	32,936	4,087	30,276	31,849	99,148	58 %	42 %
本社事項、本社業務/その他	16,905	16,457	7,166	22,349	62,877	44	56
合計	17,130	9,510	7,000	14,488	48,128	42	58
<b>合計</b>	<b>66,971</b>	<b>30,054</b>	<b>44,442</b>	<b>68,686</b>	<b>210,153</b>	<b>51 %</b>	<b>49 %</b>

(注) パートタイム従業員はシティの全世界の従業員の1.5パーセント未満でした。

従業員の状況の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「人的資本および管理」をご参照ください。



## 第3【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載されています。

## 2【事業等のリスク】

2020年度末現在において、当社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象または状況は存在せず、当社が認識している当社の経営に重要な影響を及ぼすその他の事象は、以下に記載されているものを除き、存在しません。

### リスク要因

以下の検討は、経営陣が、2020年度末現在において、シティの事業、経営成績および財政状態に影響を及ぼし得る重要なリスクおよび不確定要素と考えている事項を説明するものです。この他のリスクおよび不確定要素（2020年度末現在においてシティまたは経営陣が把握していないものも含まれます。）も、シティの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。したがって、以下の記載は、シティが直面し得るリスクおよび不確定要素のすべてを漏れなく検討したものであるとみなすべきではありません。

### 戦略上のリスク

**急速に展開する新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連する課題や不確定要素は、シティの事業および経営成績や財政状態に引き続き悪影響をもたらす可能性があります。**

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、世界中におけるものとなり、シティが事業を行っているすべての国および法域に影響を及ぼしています。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行とそれに対する対応は、世界の健康および経済の状況に深刻な影響を及ぼしており、今後も続く可能性があります。これらの影響は、コロナウイルスの持続期間およびさらなる感染拡大、新たな変異ウイルスの可能性、有効なワクチンの適時の開発、生産および流通、治療薬の利用可能性、大衆の反応ならびに政府の措置を含む公衆衛生への影響の持続期間と深刻さに大きく左右され、地域、国または州によって、展開し続ける可能性があります。世界経済の状況に及ぼす影響には、特に以下のものが含まれます。

- ・ 米国およびその他の諸国の各国内および各国間における社会的距離（ソーシャル・ディスタンシング）戦略や事業および人々の移動に対する制限の導入
- ・ 多くの事業における休業、活動の縮小および撤退、その結果としての収益喪失および純損失
- ・ 著しい失業ならびに消費活動、カード利用額および貸出金残高の減少をもたらす、米国および世界の経済的生産の急激な減少
- ・ 低金利
- ・ グローバル・サプライチェーンの分断
- ・ 金融市場における重大な混乱および不安定

この世界的大流行は、シティの事業ならびに経営成績および財政状態全般に悪影響を及ぼしていますが、引き続き悪影響を及ぼす可能性があり、しかもそれが重大なものになり得る可能性があります。シティの経営や財務成績にどの程度影響を与えるかは、シティが事業に対する戦略やイニシアチブを遂行できるかどうかを含め、米国および世界における今後の展開に引き続き著しく左右されますが、この点については、このウイルスをめぐる推移ならびに景気回復の遅れもしくは弱さ、またはさらなる景気低迷を含めて、不透明であって予測することはできません。

消費者や企業への救済措置および低金利の継続を含め、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による経済への影響に対処するために米国および世界で現在行われている法律や規制に対する変更は、シティの事業、経営および財務実績にさらに影響を及ぼす可能性があります。シティはまた、シティによるかかる救済措置の実施やそのために行っている取組みにおいて、法的ないし風評上の課題に直面したり調査を受ける可能性があります。かかる実施や取組みにより、集団訴訟を含む訴訟や、規制上および政府による措置および手続が発生していますが、今後も継続する可能性があります。このような措置は、シティに不利な判決、和解、制裁金および罰金をもたらす可能性があります。さらに、政府の措置はそれぞれ形式が異なるため、その効果の程度は法域や地域によって規模や存続期間が異なる可能性があります。

この世界的大流行がシティの個人向けおよび法人向け貸出金の借り手に与える影響もまた、部門または業種によって異なり、一部の借り手がより重大なレベルのストレスにさらされます。そのため、かかる借り手の経営成績および財政状態に対する圧力が高まり、借入金の増加または信用格下げを引き起こし、そのことがシティの与信費用の増加につながる可能性があります。さらに、シティの借り手が最終的に受けるストレスのレベルは、シティが用いた従前の予測やモデルにおける仮定とは異なるか、より厳しいものになる可能性があります。その結果、特に消費者および小規模企業向けの救済プログラムが終了し、景気刺激策の便益が減少し始めるにつれて、シティの信用損失引当金（以下「ACL」といいます。）または正味信用損失がさらに増大する可能性があります。

この世界的大流行は、長期間にわたって封じ込めることができない可能性があります。健康危機の長期化は、米国およびその他の諸国の経済活動をさらに縮小させ、その結果、雇用や企業・消費者マインドをさらに衰退させる可能性があります。これらの要因は、世界の経済活動や市場にさらに悪影響を及ぼし、シティの商品・サービスの需要およびシティの収益の縮小を継続させ、シティの与信その他の費用をさらに増加させる可能性があります。また長期性資産やのれんの減損を発生させる可能性があります。これらの要因はまた、シティのバランスシートの資産、リスク加重資産およびACLの継続的な増加を引き起こし、その結果、資本水準の引上げや資本分配（例えば普通株式の買戻しおよび配当）の制限もしくは削減を規制当局から要請される可能性のみならず、規制自己資本比率や流動性測定値が低下する可能性があります。さらに、新型コロナウイルス感染症が引き続き拡大する等により、シティの重要なビジネスの業務の遂行や遂行能力において混乱が生じたり不能となった場合、シティの経営に悪影響が及ぶ可能性があります。

サイバー事件を含め、シティの情報技術システムに混乱、侵害、攻撃が生じた場合、シティの事業に悪影響をもたらす可能性があります（下記「オペレーショナル・リスク」の業務プロセスおよびシステムならびにサイバーセキュリティ・リスクに関するリスク要因をご参照ください。）。これらのシステムは、現地で新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連した規制の影響を受け、リモートワークを余儀なくされているシティの従業員の大半をサポートしています。さらに、これらのシステムは第三者システムと接続し、かつこれに依存しており、もしかかるシステムに対する需要が容量を超えた場合、または第三者システムに障害が発生したり、中断した場合、シティはサービスの拒否または中断を被る可能性があります。シティはまた、従業員の健康と安全を維持するための対策を講じていますが、これらの対策により費用が増加する可能性があります。また、この感染症の世界的大流行は、特定のファンクション、事業部門または地域における人員配置に悪影響を与える可能性があります。また、シティが重要な領域で従業員を補充、雇用、配属させられるかどうかは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関わる世界各地での制限により悪影響を受ける可能性があります（下記の優秀な従業員に関するリスク要因をご参照ください。）。

さらに、この新型コロナウイルス感染症の世界的大流行後、マクロ経済の事業環境や社会規範がどのような影響を受けるかは不確かです。この世界的大流行後の環境は、金融市場、財政・金融・税制・規制環境または個人・法人顧客の行動において予期せぬ進展や変化を遂げる可能性があります。そのような進展や変化は、シティの経営成績および財政状態に悪影響をもたらす可能性があります。現在も続く事業面または規制上の不確定要素や変化によって、シティの事業、バランスシートならびに戦略および予算に対する長期的な計画は、困難さを増したり、よりコストがかかる可能性があります。シティならびにその経営陣および各事業部門は、このような環境下で、より増大するかもしれない競争上またはそれ以外の課題に直面する可能性があります。適切に対応しまたは競合できない限り、シティは事業上の損失を被り、経営成績および財務状態が悪化する可能性があります（下記の競争上の課題に関するリスク要因をご参照ください。）。

この新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連する動向、不確定要素およびリスク、ならびにシティによる新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するリスク管理の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」をご参照ください。

シティが、自らの資本計画の取組みおよび目標と一致した普通株主への資本還元ができるかどうかは、包括的資本分析およびレビュー（CCAR）のプロセスおよび規制上のストレス・テストの結果を含む規制資本要件に大きく左右されます。

シティが、自らの資本計画の取組みおよび目標と一致した普通株主への資本還元ができるかどうかは、普通株式配当を通じて行うか、または株式買戻プログラムを通じて行うかにかかわらず、とりわけ規制資本要件に大きく左右されます。かかる要件には、連邦準備制度理事会（FRB）が要求する包括的資本分析およびレビュー（以下「CCAR」といいます。）のプロセスの結果に基づくストレス資本バッファー（以下「SCB」といいます。）、ならびにドッド・フランク法に基づき要求される規制上のストレス・テスト（以下により詳細に記載されています。）が含まれます。シティが資本還元をできるかどうかもまた、シティの経営成績および財政状態、マクロ経済的な状況の予測、ならびに先進的アプローチおよび標準的アプローチの両方に基づく自らのレベルのリスク加重資産、補完的レバレッジ比率（以下「SLR」といいます。）ならびにグローバルなシステム上重要な銀行持株会社（以下「GSIB」といいます。）のサーチャージ（これは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連した金融システムの流動性のレベル引き上げのためにより厳しくなっています（下記「市場その他のリスク」のマクロ経済の課題および不確定要素に関するリスク要因をご参照ください。）。）が有効に管理できているかどうかにより左右されます。

連邦準備制度理事会によるシティの自己資本の十分性についての査定は、連邦準備制度理事会の独自のストレス・テスト・モデルを用いて実施されるため、シティがCCARのプロセスの結果を正確に予測し、解釈し、それを関係者（ステークホルダー）に説明し、その上で市場および投資家の認識に対処できるかどうかは、制限される可能性があります。さらに、シティを含むすべてのCCAR企業は、引き続き、自らの資本計画の慣行（ガバナンス、リスク管理および内部統制を含みますが、これらに限定されません。）に対する厳格な評価の対象となります。シティの普通株主に対する資本還元能力の制限ならびにCCARのプロセス、規制上のストレス・テストの要件およびGSIBサーチャージの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「概要」および「現行の規制資本基準」－「資本計画のストレス・テスト構成要素」ならびに下記「オペレーショナル・リスク」のリスク管理に関するリスク要因をご参照ください。

連邦準備制度理事会は、主要な自己資本の十分性の慣行を今後も進化させるつもりであり、また、提出された資本計画を会社間で比較審査した上で、毎年決定する可能性が高いと述べています。同様に、連邦準備制度理事会は、年次ストレス・テストの要件を徐々に進化させることを目標に定めていますが、そのため、ストレス・テスト・シナリオの厳格さ、シティのバランスシート上の引当金控除前純収益（以下「PPNR」といいます。）およびストレス損失に対する連邦準備制度理事会によるモデル化ならびに連邦準備制度理事会が重要であるとみなす構成要素の追加を含め、年次ストレス・テストにおける複数のパラメーターの変更を引き続き行う可能性があるとして述べています。

2022年1月1日から、シティは、現在予想信用損失（以下「CECL」といいます。）の適用日である2020年1月1日に決定される利益剰余金、繰延税金資産およびACLの変動ならびに2020年1月1日から2021年12月31日の間におけるACLのその後の変動を、毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に組み入れることが義務付けられます。連邦準備制度理事会は、2021年度の規制上のストレス・テスト・サイクルの規制上のストレス・テストにおいて、貸倒引当金算定については現行の枠組みを維持し、この枠組みに対する将来の適切な強化は、CECLモデルの実施のためのベスト・プラクティスが展開されるに従って審査する予定であることを述べています。連邦準備制度理事会がCECLをその規制上のストレス・テストに継続的に組み入れることや連邦準備制度理事会のストレス・テスト手法に対してその他に規制上の変更があった場合のシティの自己資本の十分性に対する影響は、依然として不透明です。CECLモデルに関する詳細（CECLモデルの適用による規制資本に対する不利な影響に関連する移行規定を含みます。）については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「現行の規制資本基準」－「規制資本の取扱い－現在予想信用損失モデルの移行規定の修正」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。

また、連邦準備制度理事会は、年次のストレス・テスト要件を、現在適用中の規制資本要件と一体化させました。シティグループについては、SCB規則が、標準的アプローチに基づく資本比率についてシティに現在適用されている規制資本要件中の固定の2.5パーセントの資本保全バッファーに置き換わりました。SCBは、2.5パーセントを最低要件として、非常に不利なシナリオに基づくCCAR測定期間9四半期におけるシティの普通株式等Tier 1 資本比率に4四半期間の普通株式配当計画を加えたものの最大低下率に相当します。2020年10月1日現在、シティのSCBは2.5パーセントです。SCBは、連邦準備制度理事会が固有のデータを使用し、各会社についての結果をモデル化することによって算定されます。したがって、シティのSCBは、規制上のストレス・テストの結果に基づいて毎年、または場合によってはより頻繁に変わる可能性があり、そのことが潜在的にSCBの算定の変動性につながっています。資本保全バッファーと同様に、SCBを割り込んだ場合、資本の分配において段階的な制限が課されることとなります。SCBの詳細については、その算定を含め、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「規制上の資本バッファー」をご参照ください。

連邦準備制度理事会のストレス・テストおよびCCAR制度に対するこれらの変更の範囲およびかかる変更によるシティへの最終的な影響については様々な不確定要素が存在しますが、これらの変更により、シティに求められる、またはシティが選択する資本の保有基準（シティの管理バッファーとしての基準も含みます。）が引き上げられ、その結果、シティが株主に資本還元できる範囲に影響が及ぶ可能性があります。

シティ、その経営陣および各事業部門は、米国および世界において現在進展中の規制上および立法上の不確定要素および変更を、引き続き検討し、分析し、これらに対して上手く適応しなければなりません。

過去数年間、多くの分野で、シティおよびその事業に影響を及ぼす最終的な規則および法律が採択されたにもかかわらず、シティ、その経営陣および各事業部門は、引き続き、米国および世界の両方において現在進展中の規制上および立法上の不確定要素および変更に直面しています。シティが直面している、現在進展中の規制上および立法上の不確定要素および変更の分野は、すべて列挙するには数が多すぎますが、その例を以下に記載します（これらに限定されるわけではありません。）。

(i) 米国連邦政府およびその他の政府に起因する金融・通貨・規制・税制その他に対する潜在的な変更（米国の新たな大統領政権、規制当局の指導者および連邦議会によるものならびに新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に対応するためのものを含みます。）、(ii) シティに適用される規制資本の枠組みおよび要件の様々な側面に対する潜在的な変更（上記の資本還元に関するリスク要因および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「規制資本基準の展開」をご参照ください。）、ならびに (iii) 英国の欧州連合（以下「EU」といいます。）からの離脱によりもたらされる将来の立法上および規制上の枠組み（特に金融サービスに関するものを含みます。）（下記「グローバル・リスクの管理」－「戦略上のリスク」－「英国のEUとの将来的な関係」をご参照ください。）。「規制上」という場合、シティでは、正式な規則とシティの規制当局による各々の監督上の役割における検討や予想の両方を含めています。

現在進展中の規制上および立法上の不確定要素および変更によっては、シティおよびその経営陣による長期的な事業計画、バランスシート計画および戦略的な予算計画が困難になったり、それらの変更を余儀なくされたり、場合によってはより高いコストを要することになったりします。米国その他の世界の規制機関は、一定の規制上の要件に対して様々な変更を実施しており、かつ引き続き検討しているため、シティの経営陣は、シティ自身、シティの事業および事業計画に対するそれらの影響について継続的に評価しなければなりません。例えば、バーゼルⅢの金融危機後の規制改革および改訂後の市場リスクの枠組みは、国際レベルで最終化されていますが、これらの改訂を米国の規制資本の枠組みに組み込むことに関する重要な不確定要素が残っています。事業計画は、予想される規則もしくは規則案またはその結果に基づいて行う必要がありますが、それらは最終化された段階で、もしくは実施の段階で、または世界各国の数多くの規制機関による解釈のための指針により、大幅に変わる可能性があります。また、かかる指針が変更になる可能性があります。

さらに、米国と国際的な規制上および立法上の取組みが必ずしも調整された上で実施または施行されるとは限らないため、範囲、解釈、時期、構造または方法に関して相違がある領域が生じており、かつそれが引き続いており、その結果、単一の法域内での場合を含めて要件に不整合性または矛盾さえ生じています。例えば、2019年5月、欧州委員会は、自己資本要求指令V（CRD V）の一部として、シティを含む、EU域外に本店を有する大手銀行グループに対し、EU域内中間持株会社の設立を義務付ける新たな要件を導入しました。かかる中間持株会社を通じて、当該外国銀行はEU内に設立された2法人以上の機関（銀行、ブローカー・ディーラーおよび類似の金融会社を幅広く意味します。）を擁します。この要件は、既存の米国による非米国銀行機関に対する米国中間持株会社設立要件と、いくつかの点で類似しますが、EU持株会社要件の実施は、シティの破綻時清算計画の立案、資本および流動性配分、ならびに様々な法域における効率性をさらに複雑にしかねません。

規制上および立法上の変更により、シティのコンプライアンスに係るリスクおよび費用も著しく増大しています（下記「コンプライアンス・リスク」の規制上の変更の実施および解釈に関するリスク要因をご参照ください。）。

**シティの継続的な投資および効率性への取組みが、予想または期待したほど成功しない場合があります。**

シティは、引き続き自己の規模を活用し、また顧客との関係を深め、収益を増やし、費用を減らすための漸増的な投資に加え、自己のインフラストラクチャー、リスク管理およびコントロールを変容させ、さらに安全性および健全性を高めるための重要な投資を行っていきます（詳細については、下記「コンプライアンス・リスク」の法的手続および規制上の手続に関するリスク要因をご参照ください。）。例えば、シティは、デジタル・プラットフォームおよびモバイルやクラウド・ベースのソリューションを含め、事業基盤全体にわたるデジタル機能を向上させるための投資を引き続き行います。シティはまた、米国の消費者フランチャイズ、シティのウェルス・マネジメント事業ならびにICGにおけるトレジャリー・アンド・トレード・ソリューション、セキュリティーズ・サービスおよびその他の事業等、全社にわたり投資を行っていきいます（新たな機能およびパートナーシップを実施するものを含みます。）。さらに、シティは、自らのテクノロジーおよびデジタルへの様々な取組み、組織の簡素化ならびに立地戦略を通じて効率性の向上を追求してきました。



シティの投資および効率性への取組みは、とりわけ株主還元を含む、経営および財務上の目標を達成するためのシティの全体戦略の一環として実施されています。また、シティのCEO変更に関連して、シティはその戦略の評価を行っており、これにより、とりわけ、追加の投資および事業の変更または撤退が発生する可能性があります。これらの取組みまたはその他シティが追求する取組みが、シティが期待しているほど利益や効果を生む保証はなく、または全く生まない可能性があります。また、かかる取組みは、損失、費用またはその他財務上マイナスの影響をもたらす可能性があります。シティの投資および効率性への取組みは、シティの事業戦略、市場環境および規制上の予想が変化するに従い進化し続ける可能性があります。それによって取組みにかかる費用が高くなったり、実施の難易度が高くなる可能性もあり、また、その有効性が制限されることもあり得ます。さらに、シティが予想投資利益率および経費節減を達成できるかどうかは、一部においては、とりわけマクロ経済状況（新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するマイナスの影響を含みます。）、顧客および競合他社の行動ならびに現在も進められている規制上の変更等、シティのコントロールの及ばない要因に左右されます。

**ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）またはその他の金利指標からの移行または廃止に関わる不確定要素は、シティを含む市場参加者に不利な結果をもたらす可能性があります。**

ロンドン銀行間取引金利（以下「LIBOR」といいます。）は、世界中で金融商品および市場全般にわたって、「指標」あるいは「参照金利」として広く利用され続けています。しかしながら、米国および英国の当局の声明に基づく、大部分の米ドルLIBORテナーについては2023年6月まで引き続き提示される一方で、米ドル以外のすべてのLIBORテナーおよび一部の米ドルLIBORテナーは2021年12月31日後に停止される見込みです。LIBORが幅広く利用されてきた結果、シティを含む市場参加者が、未償還のLIBORに基づく有価証券もしくは商品のすべてを首尾良く修正できるという保証、またはLIBORの廃止に起因する不確定要素のすべてに十分に備えることができるという保証はありません。また、金融安定理事会による指針に従って、規制当局は、他の指標金利を改正するか、または代替参照金利と置き換えることを示唆しました。LIBORまたはその他の指標金利からの移行およびその廃止は、LIBORに基づく有価証券および商品の所有者ならびに金融市場およびシティを含む金融機関に対して様々な不確定要素、リスクおよび課題をもたらします。これらには、とりわけ、LIBORまたは代替指標金利を含むその他の指標金利を参照する金融商品および契約の価格決定、流動性および価値ならびにかかる商品および契約からのリターンおよびそれらのための市場が含まれます。

LIBORからの移行に備えるためにシティが現在措置（下記「グローバル・リスクの管理」－「戦略上のリスク」－「LIBOR移行リスク」をご参照ください。）を講じているにもかかわらず、シティは、LIBORを参照する多くの有価証券または商品（とりわけデリバティブ、法人向け貸出金、商業貸出金、抵当貸付、クレジットカード、証券化商品およびその他の仕組み有価証券）を取引、保有またはその他の形で利用することにより市場の需要を満たし続けてきました。これらの有価証券および商品についてのLIBORからの移行および廃止は、シティに対し、重大なオペレーショナル・リスク、法的リスク、風評リスク、コンプライアンス・リスクまたは金融リスクおよびその他のリスクをもたらします。

例えば、現存する変動金利の金融商品および契約で、LIBORを参照しており、関連するLIBORの廃止より後に満期が到来するものは、LIBORの移行により、その契約上の仕組みについて様々な課題が生じます。それらの従来型の商品および契約のうち一定のものは、代替となる指標金利を規定していないため、LIBORの停止後、何が将来の指標金利となるかはつきりしていません。さらに、シティは、取引相手や有価証券の保有者から所要の同意を十分得ることができないために、一定の金融商品または契約を修正することができない可能性があります。金融商品および契約が代替となる指標金利への移行を規定していたとしても、新しい指標金利は、特に金融ストレスの時期において、それまでの金利とは大幅に異なる可能性があります。その結果、シティは、かかる契約および商品における契約上の不確定要素または金利差に積極的に対処する必要に迫られる可能性があります。それは往々にして時間および費用の両方がかかり、また最終的に成功しない可能性があります。

さらに、LIBORからの移行およびその廃止は、LIBORを参照する既発行の有価証券および契約の保有者を巻き込みながら（その基礎となる書類一式に代替の指標金利が規定されているか否かにかかわらず）、訴訟等の紛争を引き起こす可能性があります。シティはまた、事業の管理および顧客の支援のために、代替指標金利に移行するための重大な内部システムおよびインフラについてさらなる投資および開発を行う必要にも迫られることになります。

**シティが繰延税金資産（DTA）を活用し、シティの規制資本に対する繰延税金資産によるマイナスの影響を軽減できるかどうかは、米国課税所得を生み出すことができるかどうかにより左右されます。**

2020年12月31日現在、シティの正味繰延税金資産は約248億ドル（評価性引当金52億ドル控除後）であり、そのうち95億ドルは、主に欠損金、外国税額控除および一般事業控除繰越に関連する米国のバーゼルⅢに関する規則に基づき、シティの普通株式等Tier 1 資本から除外されています（詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「シティグループの資本の構成要素」をご参照ください。）。2020年12月31日現在の正味繰延税金資産のうち、44億ドルは外国税額控除（FTC）の繰越（評価性引当金控除後）に関するものでした。外国税額控除の繰越可能期間は10年で、シティの繰延税金資産の中では最も時間的制約が大きい要素です。2020年12月31日現在の外国税額控除の繰越分は、2021年度から2029年度にかけて失効します。シティは、外国税額控除の繰越分を利用する前に、その期の税務申告により可能となる外国税額控除を利用しなければなりません。

外国税額控除を含む繰延税金資産の実現の会計上の取扱いは複雑で、繰延税金資産が発生する法域における将来の課税所得に関する重大な判断および見積りならびに可能なタックスプランニング戦略が必要となります。将来の課税対象所得の予測は、とりわけ新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の継続的な影響およびその他のマクロ経済的な状況を含む様々な要因により左右されます。さらに、将来において米国の法人税率が引き上げられた場合には、シティの繰延税金資産が増加することとなり、これによりシティのFTC繰越部分を活用する能力が改善する一方で、シティの既存の繰延税金資産のより多くの部分が規制資本から除外される可能性があります。シティが繰延税金資産を全体的に実現できるかどうかは、主としてシティが当該税金繰越期間において米国内課税所得を生み出すことができるかどうかによります。外国税額控除の活用はどの年度においても概してその年度の米国外源泉課税所得の21パーセントを限度としますが、シティは、過去に被った総国内損失（ODL）によって、米国内源泉所得を米国外源泉所得に再分類することを認められます。正味繰延税金資産の一部も実現できない場合、それに相当するマイナスの影響がシティの当期利益および経済的な成果に及ぶこととなります。

シティは、税源浸食防止税（BEAT）を課税されることはないと予想しています。税源浸食防止税が将来の年度においてシティに適用された場合、シティの当期利益と規制資本の両方に重大な悪影響を及ぼすこととなります。

外国税額控除を含むシティの繰延税金資産の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「重要な会計方針および重要な見積り」－「法人税等」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および9をご参照ください。

シティに適用される複雑な税法についてのシティの解釈または適用が、管轄政府機関のものとは異なる可能性があります。その場合には、追加の税、罰金または利息の支払が課せられる可能性があります。

シティは、米国およびその州や地方自治体、ならびにシティが事業を展開する多くの米国外の法域において、所得をベースとする様々な税法に服しています。これらの税法は本質的に複雑なものであり、シティは、減税および雇用法（以下「税制改革」といいます。）を含め、これらの税法がシティ内の事業体、経営および事業に対してどう適用されるか判断および解釈をしなければなりません。また、シティは所得以外をベースとする税務問題について、米国および米国以外の税務当局の訴訟または調査の対象となります。税制改革、源泉徴収税、印紙税、サービス税およびその他所得以外をベースとする税に関するものを含め、シティの税法の解釈または適用が、管轄政府機関のものとは異なる可能性があります。その場合には、追加の税、罰金または利息の支払要件が課せられ、その金額が場合によっては相当なものになる可能性があります。米国以外の税務当局が関与する訴訟および調査の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記27をご参照ください。

シティは、新興市場においてプレゼンスを確立しているため、様々なリスクにさらされており、またコンプライアンスおよび規制に係るリスクおよび費用の増加に直面しています。

2020年度において、新興市場からの収益は、シティの収益合計の約34パーセントを占めていました（シティは、概して、ラテンアメリカ、アジア（日本、オーストラリアおよびニュージーランドを除きます。）、ならびにヨーロッパ・中東・アフリカのうちの中東欧、中東およびアフリカを新興市場と定義しています。）。シティは、自らのターゲット顧客戦略を引き続き追求しますが、シティが新興市場においてプレゼンスを確立しているため、米国外投資のヘッジ制限、外国為替のボラティリティ（平価切り下げを含みます。）、不安定な国家情勢、選挙結果、規制上の変更および政治的な事象、為替管理、海外投資の制限、社会政治上の不安定性（ハイパーインフレーションによるものを含みます。）、不正行為、国有化またはライセンスの喪失、事業制限、制裁または資産凍結、潜在的な刑事責任、支店または子会社の閉鎖ならびに資産押収等、様々なリスクにさらされており、米国と新興市場国との関係が悪化した場合、これらのリスクはさらに悪化する可能性があります。例えば、シティが事業を行っている何ヶ国かでは、アルゼンチンを含め、現地通貨の米ドルへの交換や国外への送金を制限する厳しい資本および通貨管理が現在行われており、または過去において行われたことがあります（詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「戦略上のリスク」－「カントリー・リスク」－「アルゼンチン」をご参照ください。）。

さらに、シティが事業を行っている新興市場における経済情勢が一定レベルを下回って悪化した場合、米国規制当局はシティに対し、貸倒引当金またはその他の引当金要件を強制的に課す可能性があります。それによりシティの与信費用が増加し、利益が減少する可能性があります（詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「戦略上のリスク」－「カントリー・リスク」－「アルゼンチン」をご参照ください。）。また、アジア、中東およびラテンアメリカを含む一部の地域および国において、政治的な混乱および不安定な状態が生じ、それにより経営陣の時間および注意ならびに他のリソース（一定の新興市場に対する経済制裁の影響およびその影響を受ける国におけるシティの事業および経営成績への影響の監視等）を要しましたが、引き続き要する可能性があります。

シティが新興市場においてプレゼンスを有していることも、コンプライアンスおよび規制に係るリスクおよび費用が増加している要因となっています。例えば、顧客のためのクロスボーダー取引支援を含む、新興市場におけるシティの業務によって、主として世界規模の企業活動の様々な側面に焦点が当てられた米国の規制（マネー・ロンダリング防止規制および米国海外腐敗行為防止法等）においてシティが抱えるコンプライアンス・リスクは拡大しています。これらのリスクは、発展度の低い市場ほど深刻になり得るため、コンプライアンスに係るインフラに対する多額の投資が必要になり、または一定のシティの事業が縮小することになる可能性があります。適用ある米国の規制、および世界規模の事業展開の結果、事業を展開する国または市場の規制をシティが遵守できない場合には、たとえ規制が要求する結果に一貫性がない場合でも、法的もしくは規制上の手続、罰金、ペナルティー、差止命令またはその他類似の制限が課せられる可能性があります。そのうちの多くはシティの経営成績やシティに対する評価に悪影響を及ぼす可能性があります（下記の規制上の変更の実施および解釈ならびに下記「コンプライアンス・リスク」の法的および規制上の手続に関するリスク要因をご参照ください。）。

シティの提携ブランドや自社のクレジットカードとの関係が、破産または清算等によって悪化したり、関係が維持できなくなる場合には、シティの経営成績または財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

シティは、シティブランドのカードやシティ・リテール・サービスのクレジットカード事業を通じて、世界各国の様々な小売店や業者と提携ブランドや自社カードの加盟店関係を結んでおり、その関係に基づき、シティは、通常の事業活動において、小売店や業者の顧客にクレジットカードを発行しています。シティの提携ブランドや自社カードに関する契約は、当事者間で共有する経済的側面を定めていますが、通常、一定の契約期間を定めています。この関係のうち北米GCBの両事業にわたる上位5社からの収益の合計は、2020年度のシティの収益の約10パーセントを占めました（詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「グローバル個人金融部門－北米」をご参照ください。）。

過去何年にもわたり、多くの米国小売業者において売上の減少が続いており、小売業者は経費削減および再編を試みっていますが、その結果、相当数の店舗が閉店し、多くの場合、破産する結果となっています。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、これらの傾向を悪化させ、小売店や業者にとっては総じて厳しい経営環境となりました。さらに、広く報道されているように、シティを含むカード発行会社間にかかる関係を求めた競争は熾烈であり、近年は、同じ条件でかかる関係を維持することがますます困難になっており、同じ条件では全く維持できないこともあります。

シティの提携ブランドや自社カードとの関係は、とりわけ、全般的な経済環境、売上や収益の減少、提携店舗の閉鎖、政府が課す制限、飛行機旅行および出張の減少、もしくは小売店や業者のその他の経営困難、シティ側もしくは小売店もしくは業者側による不履行による契約の終了、またはその他破産、清算、事業再編成、統合その他類似の事由等の要因（新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の継続的影響によるものか否かを問いません（上記の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するリスク要因をご参照ください。））によって悪影響を受け続ける可能性があります。

これらの事由のいずれかが生じたとしても、シティはそれらを軽減する様々な措置（小売店や業者の交代または他のカード商品の提供等）を講じることができですが、これらの事由、とりわけ破産または清算は、収益の喪失、費用の増加、与信費用の増加、取得したクレジットカード関係および契約に関連する無形財産の減損またはその他の損失の結果によるものを含め、シティブランドのカード、シティ・リテール・サービスまたはシティ全体の経営成績または財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります（シティのクレジットカードに関する無形財産全般については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記16をご参照ください。）。

シティが、自らの破綻時清算計画の提出において、連邦準備制度理事会（FRB）および連邦預金保険公社（FDIC）によって特定されていた弱点もしくは不備またはそれらの機関が提供するガイダンスに対処できなかった場合、シティは、より厳しい自己資本、レバレッジもしくは流動性要件、または成長、活動もしくは事業に対する制限が課せられる可能性があります、ひいては資産や事業の売却を迫られる可能性があります。

ドッド・フランク法第1編は、シティに対し、シティグループ（銀行持株会社）およびその重要な法人に将来重大な財政難または財政の破綻が生じた場合に備えて、米国破産法に基づく秩序だった破綻時清算に関する計画を作成し、連邦準備制度理事会および連邦預金保険公社に提出することを義務付けています。2019年12月17日、連邦準備制度理事会および連邦預金保険公社は、シティを含む8行の米国GSIBが2019年7月1日に提出した破綻時清算計画に対し、フィードバックを行いました。連邦準備制度理事会および連邦預金保険公社は、シティの破綻時精算計画において、ガバナンス構造について弱点を1点特定しましたが、不備はありませんでした。シティの破綻時清算計画の提出に関する詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「流動性リスク」をご参照ください。

同法第1編上、連邦準備制度理事会および連邦預金保険公社が共同で、シティの破綻時清算計画には「信用性」がない（「信用性」という用語は定義されていませんが、同計画に「信用性」がないとは、規制当局が、同計画は実行可能でない、または同計画ではシティを、深刻なシステミック・リスクを引き起こすことなくシステム上重要な機能を保護する形で破綻時清算させることができない、と考える状態を意味する、と一般的には考えられています。）、または米国破産法に基づく秩序だった破綻時清算を円滑に行えないと判断し、シティが指摘された不備を是正した破綻時清算計画を再提出できなかった場合は、シティには、より厳しい自己資本、レバレッジもしくは流動性要件、または成長、活動もしくは事業に対する制限が課せられる可能性があります。もしかかる要件または制限のいずれかが課せられてから2年以内に、シティが指摘された不備を是正しなかった場合、シティは、最終的に一定の資産または事業の売却を要求される可能性もあります。かかる制限または措置は、シティへの評価、市場および投資家の認識、業務ならびに戦略に悪影響を及ぼす可能性があります。

シティが、非常に優秀な従業員の獲得のために有効に競争し、維持し、そのやる気を引き出すことができない場合には、シティの業績およびその個別事業の業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

シティの業績および個々の事業の業績は、多様かつ非常に優秀な従業員の才能および努力に大きく依存しています。特に、シティが引き続き事業の各ラインにおいて競争力を有するか、事業を効率的に管理することができるか、また世界戦略を実行することができるかは、新規の従業員を集め、既存の従業員を維持し、そのやる気を引き出すことができるかにかかっています。シティが非常に優秀な従業員を集め、維持し、そのやる気を引き出すことができない場合には、シティの業績（その競争優位性を含みます。）、戦略実施および経営成績に悪影響が及ぶ可能性があります。

シティが従業員を集め、維持し、そのやる気を引き出すことができるかは、多くの要因に左右されますが、その要因にはシティのコントロールの及ばないものもあります。例えば、銀行業界は概して、他の業界と比べると、従業員報酬に関して、インセンティブ報酬に関する繰延要件およびクローバック（報酬返還）制度要件等、広範囲な規制が課されます。シティは、人材獲得を巡って、類似の規制要件が課されない法人（とりわけ、テクノロジー企業等）としばしば競争になります。シティが従業員を集め、維持し、そのやる気を引き出すことができるかどうかに影響を及ぼすその他の要因としては、シティの評価、企業文化、会社および各事業ラインの経営陣およびリーダーシップ、特定の市場または地域におけるプレゼンスならびにシティが提供する職業的機会があります。シティの従業員および労働力管理については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「人的資本および管理」をご参照ください。

#### **金融サービス会社等および新たな技術がシティに突きつける競争力はますます激化しています。**

シティは、従来型の銀行、オンラインバンク、金融テクノロジー企業等の、金融および非金融サービス会社の両方を含め、競争がますます激化する環境で事業を行っています。これらの会社とは、とりわけ、提供する商品およびサービスの規模、範囲、質および種類、価格、技術ならびに評価において競争しています。新たな技術は、金融サービス業界において競争を激化させ、分裂を加速させる潜在性があります。

シティは、米国および世界において金融サービス会社と競争していますが、かかる会社は引き続き新しい商品および製品を開発し、発表しています。さらに、最近では、ファイナンス・テクノロジー企業といった非金融サービス会社が、従来はシティのような金融機関が提供していたサービスを提供し始め、これらのサービスの提供のための銀行免許を求めてきました。このような会社は、法人および個人の借入、貯蓄および投資能力を高めるためにテクノロジーやモバイル・プラットフォームの活用を試みています。また、上記で述べたように、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の結果として、マクロ経済的な事業環境や社会規範がどのような影響を受けるかは明らかではありません。シティが世界的大流行後の環境下で経験する競争力その他の課題は、増大または異なるものとなる可能性があります。

シティがファイナンス・テクノロジー企業やその他の会社と有効に競争できない限り、シティは競争上不利な立場に置かれる可能性があり、そのことによって顧客およびマーケット・シェアを失うことにもなり得、シティの事業、経営成績および財政状態が損なわれる可能性があります。シティの競争相手に関する詳細については、上記の提携ブランドおよび自社カードに関するリスク要因ならびにシティの2020年度のフォーム10-Kによる年次報告書の「監督、規制およびその他—競争（Supervision, Regulation and Other—Competition）」をご参照ください。

**気候変動はシティの経営成績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。**

シティは、その事業や消費者顧客および企業顧客の活動が気候変動により悪影響を受ける可能性がある国、州および地域を含め、全世界的に事業を行っています。気候変動は、シティおよびその顧客に対して、目前のリスクおよび長期的なリスクの両方をもたらし、時間の経過とともに増大すると予想されるリスクもあります。

気候変動リスクは、物理的リスク（気候変動の物理的な影響に関連する急性または慢性的なリスク）と移行リスク（低炭素経済への移行に伴う規制および法律、技術、市場ならびに評価の変化に関連するリスク）から生じることがあります。物理的リスクは、シティまたはその顧客の財産およびその他の資産を損傷または破壊し、その業務を混乱させる可能性があります。例えば、気候変動により、より極端な気象現象がより頻繁に発生することとなり、当社の取引およびその他の事業における物理的な損害および追加のボラティリティ、ならびに潜在的なカウンターパーティー・エクスポージャーおよびその他の財務リスクを引き起こす可能性があります。移行リスクは、規制や市場の選好の変化をもたらし、その結果、シティおよびその顧客の資産価値、経営成績または評価に悪影響を及ぼす可能性があります。例えば、シティの法人向け与信ポートフォリオには、低炭素経済への移行に関連するリスク等の気候変動リスクにさらされる石油・ガス・電力等の炭素集約型産業や、新技術に関連するリスクにさらされる可能性のある低炭素型産業が含まれます。米国および米国以外の銀行規制当局等は、金融機関を、気候変動に関連するリスクに直接および顧客に関しての両方で対応する助けとなる重要な存在とみなすようになってきました。気候変動リスクの管理や慣行に関する継続的な法的または規制上の不確定要素や変更は、規制、コンプライアンス、信用および風評上のリスクや費用を増大させる結果となる可能性があります。

シティの気候変動リスク管理については、下記「グローバル・リスクの管理」－「戦略上のリスク」－「気候変動リスク」をご参照ください。



## 市場その他のリスク

マクロ経済、地政学上およびその他の世界における課題および不確定要素は、シティの事業および経営成績に悪影響をもたらす可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行が投げかける重要なマクロ経済的課題（上記「戦略上のリスク」の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するリスク要因をご参照ください。）に加えて、シティはこれまで、その他のマクロ経済、地政学上およびその地の課題、不確定要素および変動性により、事業および経営成績に悪影響を受けてきましたが、今後も受ける可能性があります。例えば、政府が取るまたは取り得る財政および金融措置は、金利政策の変更および中央銀行が自己のバランスシートの規模を変更するために実施するプログラムを含め、金利、経済成長率、世界の金融市場の変動性、為替相場および世界的な資本の流れに重大な影響を及ぼす可能性があります。不確定分野は、とりわけ地政学的緊張や紛争、長引くまたは広範囲に広がった貿易摩擦、天災、他のパンデミック（感染症等の世界的大流行）および選挙の結果等、増加しています。さらに、世界の複数の大規模経済の悪化や下降は、世界的な金融および経済の連鎖により、世界経済または他の国の経済に重大な影響を与える可能性があります。

2020年、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、連邦準備制度理事会およびその他の中央銀行は、指標金利をさらに引き下げ、また一定の場合には金融システムへの追加の流動性を供給する等、世界経済を支えるための多くの措置を講じました。シティの顧客に対する貸出金の金利は、通常、米国指標金利を含む指標金利またはそれに対するスプレッドに基づいて設定されるため、指標金利が低下すれば低下する可能性が高いです。対照的に、シティが預金者に支払う金利はすでに低いいため、さらに大幅に低くなる可能性は低いです。その結果、貸出金の金利が低下しまたは低金利が継続しても、預金金利はほとんど変更しないことから、シティの純利息収益がさらに圧縮される可能性があります。シティは他の銀行と同様、通常、短期金利に基づいて預金金利を支払い、長期金利に基づいて貸出金で利益を得ているため、金利曲線が平坦化（例えば、短期金利と長期金利のスプレッドの縮小）すると、シティの純利息収益にも悪影響が及ぶ可能性があります。シティの金利リスクの詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「市場リスク」－「非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク」－「リスクにさらされた純利息収益」をご参照ください。

上記を含めた世界におけるマクロ経済、地政学上およびその他の課題、不確定要素および変動性は、シティの与信費用、ICGおよびGCBにおける収益、ならびにその他包括利益累計額（ひいてはシティの純資産額および有形純資産額）を含め、シティの事業、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼしましたが、引き続き悪影響を及ぼす可能性があります。

## オペレーショナル・リスク

シティの業務上のプロセスまたはシステム障害または混乱は、シティの評価、顧客、事業または経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

シティの世界的な業務は、機密の取引、データその他の情報の正確、適時かつ安全な処理、管理、保存および送信、ならびに大量のデータおよび複雑な取引に対するリアルタイムのモニタリングに大きく依存しています。例えば、シティは、その個人・法人顧客や取引先に関する膨大な量の個人情報および顧客固有の情報を取得し保存しており、また膨大な顧客取引情報を正確に記録し、反映しなければなりません。シティの業務はまた、事業を行う国の複雑で進化する法律や規制を遵守しなければなりません。

新しい技術が徐々に浸透し、金融取引を実施する際のインターネット、モバイル機器およびクラウド・テクノロジーの利用が拡大しているため、シティのような大規模かつ世界規模の金融機関は、業務上（オペレーション）の損失、障害または混乱のリスク（サイバー事件もしくは情報セキュリティ事故によるものを含みます。）が拡大し続ける状況に直面してきており、今後も同様に直面することになります。これらのリスクは、シティの従業員の相当数がリモートで勤務し、顧客がオンライン・バンキングおよびその他のプラットフォームの利用を増やした新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の間に悪化しました（詳細については、下記「オペレーショナル・リスク」のサイバーセキュリティに関するリスク要因および上記「戦略上のリスク」の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するリスク要因をご参照ください。）。

シティはプロセスの自動化や効率性の向上のために業務システムの更新を続けてきましたが、業務上（オペレーション）の事故は予測不能であり、人為的ミス（処理エラー等）、従業員もしくは第三者の詐欺もしくは悪意、不慮のシステムもしくは技術的な障害、停電もしくは通信障害、コンピュータ・サーバーもしくはインフラストラクチャーの停止もしくはそれらが関わるサイバー事件、またはシティの財産もしくは資産に対するその他類似の損失もしくは損害等、多くの要因から発生し得るものですが、その要因のすべてをシティがコントロールできるわけではありません。シティが利用する技術の高度化にかかわらず、人為的ミスの余地は常にあります。シティが関与する大規模な取引に鑑み、このようなミスは重大な損失をもたらす可能性があります。業務上（オペレーション）の事故は、シティの取引相手の第三者における障害、例えばインターネット、モバイル・テクノロジーおよびクラウド・サービスのプロバイダーまたはその他のベンダーが適切に手順もしくはプロセスに従い、自らのシステムを保護し、またはシステム障害その他のサイバー攻撃を回避することができなかった結果としても発生する可能性があります。

情報セキュリティや技術の運用に影響を与える事故は、シティのオンライン・バンキング・システムまたはモバイル・バンキング・プラットフォームが一時的に利用できなくなる等、シティの事業において、また顧客・取引先やその他の第三者の業務において、混乱や機能不全を引き起こす可能性があります。また、業務上（オペレーション）の事故は、内部のプロセスや統制の不具合や無効化を伴う可能性があります。シティの事業が世界規模であること、およびシティが処理する取引が大量であることから、一定の故障、ミスまたは行為が、発見され矯正される前に、繰り返されまたはその状況が悪化する場合がありますが、その場合には、その影響およびコストがさらに増大する可能性があります。業務上の事故は、経済的な損失ならびに機密情報およびその他の資産の不正流用、破損または喪失をもたらす可能性があります、そのことはシティの評価、顧客、事業または経営成績および財政状態に、重大な悪影響を及ぼす可能性があります。サイバー関連の事故およびその他の業務上の事故はまた、法的小および規制上の手続、罰金その他の費用を発生させる可能性があります（下記「コンプライアンス・リスク」の法的手続および規制上の手続に関するリスク要因をご参照ください）。

シティのオペレーショナル・リスクの管理については、下記「グローバル・リスクの管理」－「オペレーショナル・リスク」をご参照ください。

シティおよび第三者のコンピュータ・システムおよびネットワークは、絶えず進化する巧妙なサイバーセキュリティ活動によるリスクの増大の影響を、これまでも、また今後も引き続き受けやすく、そのために顧客の機密情報の盗取、喪失、悪用、漏洩が生じたり、シティへの評価が損なわれたり、シティに追加費用が発生したり、規制当局による罰金、法的リスクおよび経済的な損失が生じる可能性があります。

シティのコンピュータ・システム、ソフトウェアおよびネットワークは、不正アクセス、データ（顧客の機密情報を含みます。）の喪失または破損、口座乗っ取り、サービス利用不能、コンピュータ・ウイルスまたはその他の悪質なコード、サイバー攻撃およびその他類似の事由等、日々発生するサイバー事件のリスクにさらされています。これらの脅威は、サイバー犯罪者、サイバーテロリスト、ハクティビスト、および国家主体を含む外部当事者ならびに悪意のあるサイバー活動に故意にまたは無意識に従事するまたはそれを可能とするインサイダーから発生する可能性があります。

シティと取引のある第三者ならびにシティの顧客が取引している小売業者およびその他の第三者が、サイバーセキュリティ・リスクの発生源になる場合もあり、とりわけ顧客の活動が、シティのセキュリティおよびコントロール・システムの範囲外にある場合にその可能性があります。例えば、シティは、顧客のクレジットカード取引の処理、顧客対応のウェブサイトへのコンテンツのアップロード、および新商品・新サービス用のソフトウェアの開発等、一定の業務を外部委託しています。この関係は、第三者によるシティのウェブサイトのホスティングやシティのウェブサイトへのアクセスによる顧客情報の保存や処理を許容するため、それによって脆弱もしくは悪意のあるコードが組み込まれたり、かかるコードを取り込んだりする可能性があります。その結果、シティの顧客に影響を及ぼすセキュリティ違反が発生する可能性があります。さらに、ここ数年のデリバティブ規制改革の結果等により、金融機関は、中央代行機関、取引所および清算機関とますます相互関連性が強まりつつあるため、シティが第三者を通じてサイバー攻撃にさらされるリスクが拡大しています。シティと第三者との契約の多くには補償規定が含まれていますが、第三者のサイバー事件によってシティが被り得る損失を相応に相殺する規定では、シティは十分に回復できないか、全く回復できない可能性があります。

シティは、過去数年間、外部からのサイバー攻撃の試みにさらされ、かかる攻撃は時には成功することがありました。これには、(i) 顧客に対するサービスの停止を試みるサービス停止攻撃、(ii) 情報システムに不正にアクセスすること、またはそれらのシステムを混乱させることを意図したハッキングおよび悪意のあるソフトウェアのインストール、(iii) 顧客の口座データに対する不正アクセスによるデータ漏洩、ならびに(iv) 正規の顧客取引を装ってシティのシステムまたは顧客データに不正にアクセスしようとする、顧客システムに対する悪意あるソフトウェアによる攻撃が含まれます。シティの監視および保護サービスは、シティのシステムを標的としたこれらの事故が重大なものとなる前に検出し対応することができましたが、限定的な損失が発生した場合もあり、また、今後の類似のサイバー事件の脅威を監視するための支出が増加しました。このようなサイバー事件が再び起こらないという保証はなく、その発生頻度や規模が拡大する可能性があります。

さらに、シティは、侵入検知・防御システムおよび重要な業務用アプリケーションを保護するためのファイアウォール等の手段で、システムおよびネットワークを実行、維持、監視し、定期的にバージョンアップするために相当の資源を投入していますが、これらの手段またはその他の手段により、完全なセキュリティが確保できる保証はありません。サイバー攻撃を引き起こすために用いられる方法は頻繁に変わり、起動するまであるいはもっと後まで認識されないこともあるため、これらの方法が明らかになるまで、シティは、有効な防止策を実施したり、積極的に対応したりすることができない場合があります。さらに、サイバー脅威の攻撃者は進化が速く、彼らが行うサイバー活動は頻繁かつ非常に巧妙であることを考えると、サイバー事件の重大性および潜在的な影響の判断は、事件の発見後相当な期間、明らかにならないこともあり得ます。また、シティは、外部の委託業者のセキュリティ管理評価の実施および第三者のアクセス権を業務上の役割を果たすために必要最小限の権限に制限すること等、外部委託から生じるリスクを軽減する一定の措置を講じていますが、これらの措置によって第三者に関わるサイバー攻撃またはデータ漏洩をすべて回避することはできません。

サイバー事件は、顧客の個人情報、機密情報または専有情報が暴露され、顧客および市場からシティの評価が損なわれ、顧客の不満が発生し、シティにシステムの修復、顧客の支払用のカードの交換、与信の監視、または新たな人員の配置または保護技術の導入といった追加の費用が発生する可能性があります。サイバー事件の結果、規制当局による罰金、収益の損失、訴訟のリスク、シティおよび顧客の双方に対する（資金の喪失を含めた）財政上の損失、ならびにシティの業務システムへの障害も発生する可能性があります（業務活動（オペレーション）上の混乱の潜在的な影響の詳細は、上記の業務プロセスおよびシステムに関するリスク要因をご参照ください。）。さらに、サイバー事件のリスクが増大し続けている結果、法人のサイバーセキュリティ防御サービスに対する法律上および規制上の監視が強化されており、また、顧客の個人情報保護のさらなる強化のために法令および規制の追加が求められています。

シティは、相当額の自己負担による控除免責条項を含む保険約款の条項に服する、一定のサイバー・リスクを補償範囲とする保険を付していますが、すべての損失を補償するにはかかる付保では十分ではない場合があります、また、費用が計り知れないものとなり得る風評被害を考慮に入れていない可能性があります。

シティのサイバーセキュリティ・リスク管理についての詳細は、下記「グローバル・リスクの管理」－「オペレーショナル・リスク」－「サイバーセキュリティ・リスク」をご参照ください。

**シティの財務諸表における仮定、判断または見積りが変更されたり不正確なものが適用される場合、重大かつ予期せぬ損失または影響が将来的に発生する可能性があります。**

米国GAAPはシティに対し、財務諸表を作成する際に、いくつもある事項の中でもとりわけ、ACLの見積り、訴訟、規制上および税務事項のエクスポージャーに関連する引当金、繰延税金資産の評価ならびに一定の資産および負債（減損のためののれんまたはその他の資産等）の公正価値等、一定の仮定、判断および見積りを用いることを要求しています。シティの財務諸表の基礎をなす仮定、判断もしくは見積りが正しくない、または実際にもしくは続いて生じた事象と異なる場合には、シティに予期しない損失もしくは悪影響が発生する可能性があります、そのうちの一部は重大なものになる可能性があります。

例えば、2020年1月1日に適用されたCECL手法では、シティは、その貸出金ポートフォリオおよび（該当する場合には）その他の金融資産について、当該資産の組成または取得時に、全期間予想信用損失の現行の見積り分の引当金を積み立てることが求められています。この見積りは、全期間予想信用損失に変動があった場合、各期間において調整されます。シティのACLの見積りは、シティのCECLモデルおよび仮定、予想されるマクロ経済状況（とりわけ米国の失業率および米国の実質GDP等）、ならびにシティの貸出金およびその他の該当するポートフォリオの信用指標、構成その他の特徴に左右されます。これらのモデルの仮定および予測されるマクロ経済状況は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によるかその他によるかを問わず、時間とともに変化し、その結果、シティのACLは、従来のGAAPの手法に基づく貸倒引当金繰入額に比べ、変動が大きくなる可能性があります、そのため、CECLの段階的導入が2022年1月1日開始することによるものを含め、シティの経営成績および規制資本に影響を与える可能性があります。

さらに、シティには、その他包括利益（損失）累計額（以下「AOCI」といいます。）の構成要素である外貨換算調整額（以下「CTA」といいます。）に計上される米国外業務に係る損失が発生しています。米国外業務（シティのレガシー事業に関するもの等）が売却または実質的に清算された場合、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」といいます。）に従って、AOCIの構成要素である米国外CTAのうち当該米国外業務に係る部分は、関連するヘッジおよび税を含め、シティの損益に組み替えられます。外貨換算およびシティのAOCIの構成要素である米国外CTAに関するシティの会計方針についての詳細は、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および19をご参照ください。

シティの財務諸表を作成する際に仮定および見積りが用いられる主要な分野（シティのACLに関連するものを含まず。）の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「重要な会計方針および重要な見積り」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および27をご参照ください。

**財務会計・報告基準またはその解釈の変更は、シティによる財政状態および経営成績の記録・報告の方法に重大な影響を及ぼす可能性があります。**

財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）は、適用された場合にシティの財務諸表またはその解釈の重要な側面（シティが仮定または見積りを用いることが要求されている分野を含みません。）を左右する財務会計・報告基準またはその解釈を定期的に公表しています。財務会計・報告基準または解釈の変更は、FASBまたは他の当局による公表または要求によるものかどうかにかかわらず、業務（オペレーション）上の課題をもたらす、さらにはシティがこれまで財務諸表の作成時に使用していた一定の仮定または見積りを変更する必要性に迫られる可能性があります。その場合には、シティ全般または特定の事業の財政状態および経営成績の記録・報告方法に悪影響が及ぶ可能性があります。シティの会計方針の詳細については、シティの経営成績および財務状態に対して予想される影響を含め、下記「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。

**シティのリスク管理プロセス、戦略またはモデルが不十分、または効果がない場合、シティが重大な損失を被る可能性、またはその規制資本や自己資本比率に悪影響が生じる可能性があります。**

シティは、事業活動を行う上で想定される様々なリスクの分析および監視におけるリスクモデルの使用を含め、多様多様なリスク管理およびリスク軽減のためのプロセスおよび戦略を使用しています。例えば、シティは、全社にわたる包括的なストレス・テストの取組みの一環としてモデルを使用しています。シティはまた、様々なリスク・エクスポージャーを集約、評価および管理するためにデータに依存しています。シティが事業を行う金融市場や環境が複雑で、広範囲で、かつ急激に変化していることから、また、損失は意図しない人為的ミスを原因とする、時期を逸し、不正確、または不完全なプロセスから発生し得ることから、シティのような世界規模の金融機関がこれらのリスクの管理を実施することは、通常より困難を伴います。

また、2020年10月、シティグループおよびシティバンクは、連邦準備制度理事会と米国通貨監督局との間で同意命令を締結しましたが、同命令は、シティグループおよびシティバンクに対して、企業全体のリスク管理、コンプライアンス、データの品質管理ならびにガバナンスおよび内部統制の様々な側面において改善を行うことに主に関連する許容可能な計画を提出することを義務付けています（上記「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「シティの同意命令遵守」および下記「コンプライアンス・リスク」の法的手続および規制上の手続に関するリスク要因をご参照ください。）。

シティのリスク管理のプロセス、戦略およびモデルには、多様な状況における過去データの使用を含む技術を伴い、また、シティが事業を行うすべての市場におけるあらゆる経済財務上の結果の予想やその結果の詳細や時期を予測することができない前提および判断を伴うため、本質的な限界があります。シティのリスク管理プロセス（データをタイムリーに正確に集約および管理する能力を含みます。）、戦略またはモデルが不十分、または効果がない場合、シティが重大な損失を被る可能性、またはその規制資本や自己資本比率に悪影響が生じる可能性があります。そのように不十分または効果がない場合、財務報告、規制に従った報告またはリスクの報告が不正確になる可能性もあります。

さらに、シティのバーゼルⅢ規制資本モデル（信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクに関するモデルを含みます。）は、引き続き規制当局による現在進行中の審査および承認の対象となっており、審査を経て（要求されるか、その他により）当該モデルが改良、修正または改善されることがあります。かかる現在進行中の審査やシティに適用される規制資本の枠組みに関して米国銀行当局により提供される将来の変更または指針に基づく修正または要件は、シティのリスク加重資産に重大な変更をもたらしており、引き続きもたらす可能性があります。このような変更により、シティの自己資本比率や、シティが規制資本要件を達成する能力に悪影響が及ぶ可能性があります。

## 信用リスク

信用リスクおよびリスクの集中により、シティが重大な損失を被る可能性が増大することがあります。

信用リスクは、主に、GCBおよびICGの両方におけるシティの貸出事業およびその他の事業において発生します。シティは、米国ならびに世界中の様々な国および区域の個人、法人および公共部門の借り手ならびその他のカウンターパーティーに対する信用エクスポージャーを有しますが、これには2020年度末における期末の個人向け貸出金2,890億ドルおよび期末の法人向け貸出金3,870億ドルが含まれます。

借り手もしくはカウンターパーティーによる債務不履行または引当となる担保の信用の質もしくは価値が低下した場合、シティは信用リスクにさらされます。シティのターゲット顧客戦略にかかわらず、様々なパンデミック（感染症等の世界的大流行）関連、マクロ経済、地政学およびその他の要因は、とりわけシティの信用リスクおよび与信費用を増加させ得るものです（詳細については、上記「戦略上のリスク」の新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するリスク要因および提携ブランドのカードおよび自社カードに関するリスク要因、上記「市場その他のリスク」のマクロ経済上の課題および不確実要素ならびに上記「戦略上のリスク」の新興市場に関するリスク要因をご参照ください。）。

シティは、（該当する場合には）自己の信用エクスポージャーのために予想損失に対する引当金を計上していますが、かかる引当金は、不正確なもしくは将来の実際の事象と異なる可能性のある判断および見積りに基づくものです。CECL会計基準の下では、ACLは、発生損失ではなく、予想損失を反映していますが、そのため、経済状況の予測の変化次第で信用損失に対する引当金および引当金繰入額がさらに変動しやすくなっており、またそれにつながる可能性があります。さらに、（i）クレジットカード残高は、通常、第1および第2四半期中は、借り手が残高の返済に税還付金を使用することから減少すること、ならびに（ii）毎年第3および第4四半期中は、支払が税還付金による影響を受けなくなり、また休暇シーズンが近づくため増加することを示す過去に事実に基づく、シティの将来の引当金は、自己のカード・ポートフォリオの季節性によって影響を受ける可能性があります。しかしながら、これらの季節的傾向は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行、政府機関による景気刺激策ならびに個人および中小企業向けの救済プログラムの終了の影響により、2021年度には影響を受ける可能性があります。詳細については、上記「オペレーショナル・リスク」の不正確な仮定または見積りおよび財務会計・報告基準に対する変更に関するリスク要因をご参照ください。シティのACLについての詳細は、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「重要な会計方針および重要な見積り」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および15をご参照ください。シティの信用リスクおよびカントリー・リスクについての詳細は、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業部門の業績ならびに下記「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」および「グローバル・リスクの管理」－「戦略上のリスク」－「カントリー・リスク」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記14および15をご参照ください。



リスク、特に信用リスクおよび市場リスクが集中することもまた、重大な損失がシティに発生するリスクを高める可能性があります。2020年度末において、シティの信用リスクが最も集中していたのは、米国政府およびその機関が関わるものであり、主に米国政府およびその機関が発行したトレーディング勘定資産および投資有価証券によるものです（他の公的部門の機関に対する信用リスクの集中を含め、詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記23をご参照ください。）。また、シティは、米国以外の国家ならびに銀行、保険会社、投資銀行、政府、中央銀行およびその他の金融機関等の金融サービス業界のカウンターパーティーと日常的に大量の証券、トレーディング、デリバティブおよび為替取引を行っています。さらに、シティは、それらの債務に係るヘッジまたは再保険規定による信用リスク等のリスクの集中に自らをさらす様々な取引に関連して補償義務を負っています（これらのエクスポージャーについての詳細は、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記26をご参照ください。）。大規模な借り手もしくはカウンターパーティーまたはシティが大規模なエクスポージャーもしくは保証を有する部門もしくは国における急激な状況悪化または予期せぬ市場の混乱は、シティに多大な損失を与える可能性があります。

## 流動性リスク

十分な流動性および資金調達を維持することができるかは、市場の混乱およびシティのクレジット・スプレッドの拡大等、シティのコントロールの及ばない要因を含む、数多くの要因に左右されます。

大規模で世界的な金融機関として、シティの事業にとって十分な流動性および資金調達源は不可欠です。シティの流動性および資金調達源は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によるか否かを問わず、金融市場の全般的混乱、政府の財政政策・金融政策、規制内容の変更またはシティの信用度に対する投資家による否定的な見方、現金もしくは担保の必要性の予期せぬ増加、ならびに利用可能な流動性リソースを資金化できないこと等、自らのコントロールの及ばない要因により、著しい悪影響を受けることがあります。シティは預金については他の銀行および金融機関と競合していますが、預金はシティにとって最も安定し、最も低コストの長期資金源です。個人向けの銀行預金をめぐる競争は、近年、とりわけオンラインバンクおよびデジタルバンキングによって激化しています。さらに、シティは新型コロナウイルス感染症の世界的大流行開始以降、預金の伸びが堅調だったものの、特に緩和度の低い環境において、これらの預金がどの程度「粘着的」（シティにとどまる可能性が高い）であり得るかは依然として不透明です。

また、シティの有担保資金および長期の無担保資金の調達およびその手段に係るコストは、そのクレジット・スプレッドと直接的な関係があります。クレジット・スプレッドの変動は、外部市場の要因およびシティに特化した要因の両方によるものであり、変動幅が非常に大きくなることもあります。シティの主要な資金源についての詳細は、下記「グローバル・リスクの管理」－「流動性リスク」をご参照ください。

他の市場参加者が同時に市場を利用しようとする場合、または（流動性上のストレス事由その他市場危機において発生しがちですが）市場への意欲が減退する場合、シティの資金調達能力が損なわれる可能性があります。市場の流動性が急落した場合、引受および資本市場活動が一時的にまたはそれより長期にわたって混乱する可能性もあります。また、清算機関、中央銀行、顧客およびシティと取引がある金融機関が各々の認識または市況に応じて追加の担保を要求する権利を行使する場合があります、その場合にはシティの資金調達手段およびそのコストがさらに悪化する可能性があります。

また、持株会社として、シティは、自らの配当原資ならびに負債およびその他の債務の弁済原資として子会社からの利益、配当、分配およびその他の支払に依存しています。シティの米国内外の子会社の中には、自己資本比率規制または現地のストレス・テスト要件等その他の規制上もしくは契約上の制約により、かかる支払を行う能力が制限され、または制限されるおそれがある会社もあります。シティが子会社から受領する支払に対する制限によって、シティの流動性も影響を受ける可能性があります。

格付機関は、シティおよびその一部の子会社の信用格付けを継続的に見直しており、格付けの引下げが実施された場合には、資金調達能力の低下および資金調達費用の増加により、現金債務または担保要件を要求し得るデリバティブ・トリガー等、シティの資金調達および流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。

フィッチ、ムーディーズおよびS&Pのような格付機関は、シティおよびその子会社の一部を継続的に評価しています。格付機関によるシティおよび重要性の高い子会社の長期／非劣後債および短期／コマーシャル・ペーパーの格付けは、単体の財務の健全性のほか、格付機関の固有の格付手法・仮定、および金融サービス業界や市場全体に影響を及ぼす条件等、必ずしもシティおよびその子会社のコントロールの及ばない要因を含む多くの要因に基づいています。

シティおよびその子会社は、現在のそれぞれの格付けを維持できない可能性があります。格付けの引下げは、シティが資本市場その他の資金調達源を利用する能力とそのコスト、および一定の預金を維持する能力に悪影響を及ぼす可能性があります。格付けの引下げは、また、資金調達能力の低下およびデリバティブ・トリガーの影響により、シティの資金調達および流動性に悪影響を及ぼす可能性があります。その場合、シティは、現金債務および担保要件の充足が要求される可能性があります。さらに、格付けの引下げは、その他の資金調達源、例えば有担保による資金調達または明確なトリガーが存在しないその他の証拠金取引、ならびにシティのカウンターパーティーおよび顧客との間の契約条項およびその他の信用条件（シティによる第三者資金の保有のための最低格付基準が含まれる場合があります。）に悪影響を及ぼす可能性があります。また、一部の法人は許容可能なカウンターパーティーに関して格付制限を設定していることがあり、それをシティが認識しているものも、していないものもあります。

さらに、信用格付けの引下げは、シティが現時点で把握していないか、またはシティが計測できない影響をもたらす可能性があります。とりわけシティの一定の法人顧客およびトレーディング・カウンターパーティーが、格付けの引下げにより、シティとの関係を見直し、シティとの間において一定の契約または市場商品の取引に制限を設ける可能性があります。顧客やカウンターパーティーの行動に変化が生じた場合に、シティの資金調達および流動性だけではなく、一部のシティの事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。シティまたはシティバンクの信用格付けの引下げによる潜在的な影響の詳細については、下記「グローバル・リスクの管理」－「流動性リスク」をご参照ください。

## コンプライアンス・リスク

米国や世界各国において規制上や立法による要件や変更が現在も解釈中であつたり、引き続き実施されているため、シティのコンプライアンス、規制その他のリスクおよび費用が増大しています。

米国およびシティが事業を行うその他の法域における広範かつ頻繁に変化する規制上および立法による要件が広範であり、頻繁に変化する中、シティはこれらを絶えず解釈・実施することが求められます。その結果、コンプライアンス、規制上その他に重大なリスクおよび費用が生じています。また、米国および世界において、大規模な金融機関に対してはその従業員および代理人を含め、とりわけガバナンス、インフラストラクチャー、データおよびリスク管理の実践および統制について、規制上の監視が強化され、期待が高まっています。これらの要件および期待に応じることができなかった場合または特定された不備を解決できなかった場合、規制上の監督および制約、執行手続、罰金および科料が増大する可能性があります（詳細については、下記の法的手続および規制上の手続に関するリスク要因をご参照ください。）。

過去数年間にわたり、シティは、すべての事業部門およびファンクションにおいて、規制上および立法による多くの変更に対応することが求められてきましたが、これらの変更は今後も続きます。変更そのものが複雑で、解釈を必要とする可能性もあり、そのためシティは、グローバル業務および技術ソリューションへの投資を継続しなければなりません。場合によっては、シティは、規制上および立法による要件の実施を、規制当局による指針、法的な課題または既存の規則を修正もしくは撤回または新規則を制定する立法措置が変化しまたは矛盾する中で、同時進行で行うこともあります。さらに、一部では全く新しい規制および立法要件または体系となっているため、大規模な規制をもたらし、遵守するために何が必要な事項についての規制当局の期待が潜在的に不確定となっています。

コンプライアンス・リスクおよび費用が増大する結果となった規制上および立法による変更の例には、(i) クロスボーダーのデータ移行や顧客情報の収集・使用の制限に係る法律（データのローカライゼーションならびに保護およびプライバシーに関する法律）の急増（これらはマネー・ロンダリング防止法等の他の法律とも抵触したり、それらに関するコンプライアンス上の複雑性を増大させたりしかねません。）ならびに(ii) 連邦準備制度理事会による「総損失吸収能力」（TLAC）要件があります。また、銀行業界は、一般的に、社会、経済および人種間の平等の問題について、より多くのことを行うよう求められています。これにより、十分なサービスを受けていないコミュニティや個人向けの銀行サービスについての追加的な規制要件がもたらされる可能性があります。

コンプライアンス要件および不確定要素が増大し、継続していることにより、シティが負担するコンプライアンス費用が増加しています。これは、一つには、全従業員数は減少しているにもかかわらず、リスク・規制・コンプライアンス対応のスタッフが過去数年間に増加したことによるものです。規制または要件を遵守できなかった場合または規制上期待されているように遵守できなかった場合には、強制手続や規制上の手続、罰金および科料が課せられる場合があるため、広範かつ変更し続けるコンプライアンス要件により、シティにとって風評リスクおよび法的リスクが増大する可能性もあります。

シティは、広範な訴訟、規制上の手続および規制当局による調査、審査、同意命令および関連するコンプライアンスの取組み、ならびにその他の取調べの対象となっており、当該手続の結果、重大な罰金、監督または執行命令、事業の制限、配当制限、取締役や役員の変更、およびこれらの結果に起因する付随的帰結が生じる可能性があります。

シティは、常に、多数の訴訟および規制上の手続の当事者となり、政府または規制当局による多数の調査、審査、同意命令および関連するコンプライアンスの取組みならびにその他の取調べの対象となっています。シティはまた、法令違反という理由からだけでなく、十分な政策および手続が不足しているまたはタイムリーに不備を是正できなかったという規制当局の判断により、強制手続の対象となる可能性があります。

最近の連邦準備制度理事会と米国通貨監督局の同意命令は、シティグループおよびシティバンクに対して、企業全体のリスク管理、コンプライアンス、データの品質管理ならびにガバナンスおよび内部統制の様々な側面において改善を行うことに主に関連して、様々なスケジュールで、許容可能な計画を連邦準備制度理事会と米国通貨監督局に提出することを義務付けています。この同意命令では、必要とされる改善点とその根本原因を特定する許容可能なギャップ分析、ならびに改善の結果および状況を詳述した的を絞った行動計画および四半期毎の進捗報告書の作成を義務付けています。これらの改善により、シティは、そのインフラストラクチャー、ガバナンス、プロセスならびにリスクおよび統制を強化するための広範な変革の取組みの不可欠な一部として、2021年度中およびそれ以降に多額の投資を行うこととなります。シティが顧客にサービスを提供することには何の制限もありませんが、シティバンクの同意命令は、通常の業務における取引を除き、あらゆるポートフォリオや事業の買収を含む重要な新規の買収について事前の承認を求めています。さらに、シティバンクの同意命令は、シティバンクが必要とされる改善への取組みにおいて十分かつ持続可能な進展をしていないと米国通貨監督局が判断した場合を含め、将来の民事制裁金を評価し、またはその他の監督・執行措置を講じる権利を米国通貨監督局が有すると規定しています。このような米国通貨監督局による措置には、配当の宣言または支払に対する制限および取締役や上級執行役員の変更を含む事業の制限を課すことが含まれる可能性があります。より一般的には、米国通貨監督局や連邦準備制度理事会は、シティが同意命令のコンプライアンスについて規制上の期待を満たしていないと規制当局が考える場合、追加の執行その他の措置を講じる可能性があります。同意命令に関する詳細については、上記「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「シティの同意命令遵守」をご参照ください。

全世界の司法、規制および政治的な環境は、概して、大規模な金融機関にとって困難な課題をもたらしています。米国の連邦および州の規制および実施体制の複雑さは、シティの事業範囲が世界的な規模であることから、1つの事由または問題が、かかる調査および規制上の手続の多くで、米国の連邦および州の複数の機関および当局間で、または異なる法域における複数の規制当局その他の政府機関間で重複する可能性だけでなく、複数の法域における複数の民事訴訟も重複して発生させる可能性があることを意味します。

米国内外の規制当局は、「コンダクト・リスク」をより重視するようになりました。「コンダクト・リスク」は、不正行為の中でも特に、顧客、従業員または市場の健全性を害する可能性がある従業員および（第三者を含む）代理人の行為（商品およびサービスの不正な組成、販売、マーケティングもしくは管理またはそれに関する不正なインセンティブ報酬プラン、当事者の個人情報の保護の失敗、または利益相反を特定および管理できなかったこと等）に関連するリスクについて述べる際に用いられる用語です。コンダクト・リスク重視が増したことに加え、規制当局による監視および期待が全般的に高度化したことにより、審査その他の取調べ、さらには是正要求、さらなる規制上またはその他の強制手続、民事訴訟、ならびにコンプライアンスその他のリスクもしくは費用の増加につながる可能性があります。

さらに、シティは、顧客、従業員または市場の健全性を害する可能性がある従業員および代理人の行為を防止および発見するために多数の手段を講じていますが、かかる行為が必ずしも発見および防止できるとは限りません。銀行当局は、シティのような金融サービス業者の全体的な企業文化にも注目しています。シティの企業文化において欠陥があるとみなされた場合、規制上の制約または構造改革のみならず、規制上の手続に結びつく可能性があります。

さらに、シティが対象となっている訴訟または規制上の手続において求められる救済手段の重大性は、依然として高いです。米国および一部の国際的な政府機関が、金融機関および従業員個人を刑事訴追し、または金融機関および従業員個人に対する有罪判決を求める傾向が強まっています。また、米国の検察当局によって、法人または個人被告との間の司法取引により有罪答弁または起訴猶予合意に至るほか、金融機関および従業員個人にその他の刑事上の制裁が課されることが多くなっています。米国および国際的な政府機関によるこのような措置は、顧客および事業の喪失、商品およびサービスの提供や一部の事業の運営が不可能になる等、付随して重大な影響が将来金融機関に及ぶ可能性があります。シティは、シティが関知していない事項または行為に関するものも含めて、将来、同様の刑事上の救済手段、同意命令、制裁措置、相当額の罰金および制裁金、是正措置その他による財務費用またはその他の要件を受け入れる必要に迫られ、またそれらの対象となる可能性があります。そうなった場合、シティの事業、事業慣行、財政状態または経営成績が重大な悪影響を受け、シティの業務を大幅に変更する必要性が生じ、またはシティへの評価が損なわれる可能性があります。

さらに、シティに対して提起された大規模な請求（民事訴訟および規制上の両方）の多くは、極めて複雑で進展に時間がかかり、新たな法理論または実証されていない法理論が求められる可能性があります。したがって、手続が終盤を迎えるまで、かかる手続の結果の予測または見積りは困難です。シティは会計基準に従って訴訟および規制事項のための引当金を設定していますが、シティの引当金の見積りおよびその変更には、相当な判断が必要であり、重大な不確定要素を伴う場合があります。これらの事項に関して最終的に負担する損失額は、引当金額を大幅に上回る場合があります。また、一定の和解は裁判所の認可を要しますが、認可が得られない場合があります。

シティの訴訟および規制上の手続および事項（法務引当金の計上に関するシティの方針を含みます。）の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記27をご参照ください。

## グローバル・リスクの管理

### 概要

効果的なリスク管理は、シティの事業全体にとって最も重要な事項です。したがって、シティのリスク管理プロセスは、シティが事業を行う上で負う主要なリスクを監視し、評価し、管理するように設計されています。とりわけ、シティが従事する事業およびこれらの事業により生じるリスクは、シティの使命および価値提案、シティの指針となる基本原則、ならびにシティのリスク選好に合致していなければなりません。上述したとおり、シティは、主にリスク管理、コンプライアンス、データ品質の管理およびガバナンス、ならびに内部統制の様々な側面に関連する、連邦準備制度理事会および米国通貨監督局の同意命令を遵守するための努力を続けています。「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「シティの同意命令遵守」および上記「リスク要因」－「コンプライアンス・リスク」をご参照ください。

リスク管理は、倫理的な企業文化の基礎の上に構築されなければなりません。シティは、シニア・リーダーによって策定され、当社全体に周知されているシティの使命および価値提案の下に、最高の倫理基準を常に守ることによって公衆の信頼を獲得、維持すると同時に、成長と経済発展に寄与する金融サービスを、責任をもって提供することによって、信頼されるパートナーとして顧客に奉仕しようと努力しています。そのため、シティは全従業員に対して、各自の判断が、シティの顧客の利益となるか、経済的価値を生むか、そして常に全体として信頼できるか、という3つの基準を確実に満たすものであるよう求めています。さらにシティは、シティのリーダーシップ基準において定められた期待される行動規範に照らして従業員の業績を評価していますが、これもシティの使命および価値提案の実現を一つの目的として設計されています。コンダクト・リスク、倫理およびリーダーシップ、上申、ならびに顧客の公平な取扱いに関連する、その他の企業文化関連の取組みは、シティがその使命および価値提案を実行するのに非常に役立っています。

シティの全社的なリスク・ガバナンス・フレームワークは、シティのリスク・テイクングがその戦略およびリスク選好と合致するように、シティがリスクを特定し、測定し、監視し、かつ統制するための、リスク・ガバナンス体制を含むリスク管理実務、当社の重要な方針、プロセス、人事および統制システムで構成されます。また、リスク・ガバナンス・フレームワークでは、シティのリスク・カルチャーを重要視し、シティのリスク・カルチャーの定着、強化および向上ならびにその価値および行動への期待を組織と結びつけることをねらいとした基準、手続およびプログラムが展開されており、従業員に対して慎重かつ倫理的なリスクに関する決定を行う手助けとなり、かつ問題を適切に上申できる手段を与えています。

シティは、基盤となる顧客中心戦略を支えるために選択的にリスクを取ります。シティの目的は、責任ある金融へのコミットメントを含め、それらのリスクを自らの使命および価値の問題と確実に一致させることです。リスクに対するシティの使命は、個別の責任を放棄することなく、共有責任をもって賢明なリスクをとることです。

シティのリスク選好の枠組みは、リスク・テイクの境界線を設定するものであり、一連のリスク選好の声明（シティが自らの戦略的目的および事業計画を達成するために受け入れるつもりがあるリスク全体のレベルおよび種類を明言しています。）から構成され、リスク選好の設定、伝達および監視が行われるガバナンス・プロセスを含み、また、かかる枠組みの違反は上申され、解決されます。かかる枠組みは、目標、リスクの限度および閾値を含む量的な境界線ならびに行動のガイドとなる質的な原則の上に成り立っています。シティのリスク選好の枠組みは、企業全体かつ商品・ファンクション・地理全般にわたって適用されるものであり、当社が直面するリスクの主要なカテゴリーを包括的に網羅しています。

シティのリスクは、通常、以下のとおりに分類および要約されます。

- ・ *信用リスク*とは、信用の質（もしくは格下げリスク）の低下または借り手、カウンターパーティー、第三者もしくは発行体による金銭債務もしくは契約債務の不履行に起因する損失のリスクをいいます。
- ・ *流動性リスク*とは、当社の日々の事業または財政状態に悪影響を及ぼすことなく、想定内および想定外の現在および将来のキャッシュ・フローおよび担保要求のいずれにも効率的に対応することができなくなるリスクをいいます。このリスクは、当社が資金源へのアクセスまたは資産の資金化ができないことならびにライアビリティ・ファンディングおよび流動資産の構成の如何により悪化することがあります。
- ・ *市場リスク（価格リスクおよび金利リスクを含みます。）*とは、市場の変数（金利、為替相場、株価および商品価格またはクレジット・スプレッド等）の変動によってシティの資産負債の価値が変動することまたは純利息収益の減少に起因する損失のリスクをいいます。損失は、ベシス・リスクまたは相関リスクの存在のみならず、ポジションの負のコンベクシティによっても悪化することがあります。
- ・ *オペレーショナル・リスク*とは、内部プロセス、人間およびシステムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事由から生じる損失のリスクをいいます。これには、当社が事業の何らかの面において法律、規制、プルーデント（慎重）な倫理基準、契約債務の遵守を怠ったことにより生じる損失（訴訟費用、和解金および規制上の課徴金等）のリスクである法的リスクが含まれますが、戦略上のリスクおよび風評リスクは含まれません（下記をご参照ください）。



- ・ **コンプライアンス・リスク**とは、法令もしくは規則違反、または所定の慣行、社内方針・手続、もしくは倫理基準の不遵守に起因し、現在または予測される財務状況や回復力に影響を及ぼすリスクをいいます。コンプライアンス・リスクには、従来型か非従来型かを問わず、銀行業務のあらゆる側面から訴訟のリスクにさらされること（法的リスクとして知られます。）も含まれます。
- ・ **風評リスク**とは、否定的な世論に起因する、現在のまたは予測される財政状態および回復力に対するリスクをいいます。このリスクは、シティが新たな関係やサービスを確立したり、既存の関係にサービスを提供し続けたりする能力に影響を与え、シティの競争力を損なう可能性があります。
- ・ **戦略上のリスク**とは、（規制、方針および手続を遵守しつつ）承認されたものの不適切であった事業上の決定、経営環境における変化に適応できないことまたは事業戦略を実行する能力を損なう可能性のある他の外部要因による現在のまたは将来予測される利益、資本、またはフランチャイズもしくは企業の価値に影響を及ぼすリスクをいいます。戦略上のリスクには、カントリー・リスクも含まれます。
  - ・ **カントリー・リスク**とは、（ある国の内外での事象により発生する可能性のある）ある国における状況が、シティのフランチャイズの価値を損ない、または当該国内の債務者がシティに対する債務を履行する能力に悪影響を与えるリスクをいいます。カントリー・リスクには、国家の債務不履行、金融危機、通貨危機、通貨の交換もしくは流通の制限、または政治動向が含まれます。

シティは、リスクを管理するために防衛線構造を用いています。これは、リスクを創出する部門（第一の防衛線）、リスクを独自に評価する部門（第二の防衛線）、独立した保証を行う部門（第三の防衛線）、強固な統制環境を維持する部門（コントロールおよびサポート部門）から構成されます。コントロールおよびサポート部門も含め、この防衛線は、リスク・テイク活動が当社の戦略およびリスク選好に合致するように、リスク・テイク活動を識別し、測定し、監視し、かつ統制するという共通の目標を支持して、リスク管理体制の中で相互に連携しています。

#### **第一の防衛線：フロントライン部門およびフロントライン部門活動**

シティの第一の防衛線は、その事業に固有のまたはそれに起因するリスクを負っており、かかるリスクがシティのリスク選好内に含まれるように、それらのリスクを特定、評価および統制する責任を負います。

フロントライン部門は、独立リスク管理部門が設定した境界線内での活動に関連するリスクを管理する責任および義務を負います。また、フロントライン部門は、シティが確立したリスク選好に合致するように、効果的な内部統制を設計および実行し、リスク軽減を含め、リスク・プロファイルを管理するプロセスを維持する責任も負います。

フロントライン部門活動は、第一の防衛線の一部とみなされ、それがフロントライン部門または別の防衛線の指定によって行われるものかを問わず、独立リスク管理部門の監督および取組みの対象となります。なお、フロントライン部門は、フロントライン部門が創出するリスク・カテゴリー（例えば、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク、風評リスク）に特有の全社的な独立した関連監督プロセスの対象となるコントロールおよびサポート活動を行うこともあります。

第一の防衛線は、シティの事業管理部門（グローバル個人金融部門（GCB）およびインスティテューショナル・クライアント・グループ（ICG））、地域・国別管理部門、一定のコポーレート部門（企業インフラ・オペレーションおよびテクノロジー部門（EIO&T）・財務）ならびにその他のフロントライン部門活動から構成されます。

## 第二の防衛線：独立リスク管理部門

独立リスク管理部門はフロントライン部門から独立しています。独立リスク管理部門は、リスク管理の責任を果たす中で、第一の防衛線のリスク・テイク活動を監督し、第一の防衛線に課題を提供する責任を負っています。また、独立リスク管理部門は、集計されたリスクを独自に識別、測定、監視および統制し、リスクを管理および監督するための基準を設定する責任も負っています。シティでは、第二の防衛線には、独立リスク管理部門および独立コンプライアンス・リスク管理（以下「ICRM」といいます。）部門が含まれると定義されています。独立リスク管理部門およびICRMはそれぞれ、シティグループのCEO直属であり、シティグループの取締役会またはその委員会へ無制限にアクセスすることができるシティのチーフ・リスク・オフィサーおよびチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下「CCO」といいます。）に直属します。

## 独立リスク管理部門

独立リスク管理部門は、第一の防衛線のリスクおよび統制基準を設定し、集中リスク等のカテゴリーにまたがるリスクを含め、全社にわたる信用リスク、市場リスク（価格リスク、金利リスク）、流動性リスク、戦略上のリスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク、風評リスク全体を積極的に管理および監督します。

独立リスク管理部門は、事業部門、地域、リスクのタイプおよび当社全体のクロスリスクの機能もしくはプロセスを統合させるために組織されています。独立したチーフ・リスク・オフィサー（以下「CRO」といいます。）に直属するチームがあり、シティの事業部門については、財務チーフ・リスク・オフィサーを含む事業部門CROならびに地域および法人については地域・法人CROに直属します。また、リスク・カテゴリー責任者（例えば市場リスク、オペレーショナル・リスク、モデル・リスク）に直属する、リスク・カテゴリーごとのチームおよび基本的なリスク管理責任者（例えばリスク・ガバナンス、企業集中リスク管理、グローバル・リスク・レビュー）に直属する基本的なチームがあります。すべての上記リスク責任者は、事業部門CROおよび地域・法人CROと共に、シティグループのCROに直属します。

### **独立コンプライアンス・リスク管理部門**

独立コンプライアンス・リスク管理部門は、コンプライアンス・リスクの管理において商品、ファンクション、法域における活動、事業体を監督し、取り組むこと、ならびにシティの使命および価値の提案ならびにコンプライアンス・リスク選好に合致する企業行動および事業活動を促進することにより、シティを保護することを目的としています。シティは、全社にわたってコンプライアンス・リスクを特定し、測定し、監視し、統制し、上申する全社的なコンプライアンス・リスク管理の枠組みおよび企業文化を定着させることを目的としています。

商品ライン、ファンクションおよび国別のICRMは、主要なイニシアチブに関する日々の問題および戦略的意思決定について、コンプライアンス・リスク管理の助言および信頼できる課題を提供します。さらに、国別ICRMは、各国における規制の変更など、規制および企業全体の問題に関する助言および課題を提供します。ICRMには、個々のプログラムレベルでの企業コンプライアンス部署があり、その責任者は、プログラムに関連したコンプライアンスに対する取組みについて、横断的かつ全社的な各コンプライアンス・プログラムを調整および管理し、基準を設定し、優先順位を確立する責任を負っています。

### **第三の防衛線：内部監査**

内部監査は、フロントライン部門および独立リスク管理部門から独立しています。内部監査は、ガバナンス、リスク管理および内部統制の有効性について、シティグループの取締役会に対して、独立した立場から、保証を提供します。内部監査は、リスクおよび問題の上申に関連する特定の責任を遂行する能力を促進するために、取締役会またはその監査委員会との接点を制限なく有する主席監査役員（すなわち、シティの主席監査人）に直属します。

内部監査部門は、シティが運営する様々な事業単位、ファンクション、地域および法人内の統制の仕組みおよび有効性を評価する責任者である主席監査人を指名しています。

シティグループの主席監査人は、内部監査の管理を行い、機能上はシティグループの監査委員会委員長に直属し、管理上はシティグループのCEOに直属することで、フロントライン部門、独立リスク管理部門、ICRMならびにコントロールおよびサポート部門からの独立性を維持しています。

### **コントロールおよびサポート部門**

コントロールおよびサポート部門は、フロントライン部門、独立リスク管理部門および内部監査の定義を満たしていません。コントロールおよびサポート部門は、CROまたはCCOに直属していませんが、コントロールおよびサポート部門が創出するリスクの効果的な統制環境を設計、実施および維持し、安全および健全性を支えることを要求されます。

シティでは、コントロールおよびサポート部門には、チーフ・アドミニストレイティブ・オフィス、グローバル広報、人事、インターナショナル・フランチャイズ・マネジメント、法務（シティのセキュリティおよび調査サービスを含みます。）およびCBNAのCEOオフィスが含まれると定義されています。

## 取締役会および執行役員

シティグループの取締役会は、直接的に、またはその委員会を通じて、シティのリスク・テイクング活動を積極的に監督し、リスク・ガバナンス・フレームワークに従う経営上の責任を負っています。シティグループの取締役会の主要な責務は、ステークホルダーのためにシティの業務に対して効果的な統制を提供することです。取締役は管理者に完全かつ自由にアクセスすることができます。

シティグループ取締役会の常設委員会は、リスク管理委員会、監査委員会、人事・報酬委員会、倫理・行動・文化委員会、および指名・統治・広報委員会です。

取締役会は、当社の日々の経営を指揮し、監督するために、シティグループのCEOおよび一定のCEOの直属で構成される執行役員チームに権限を委譲しています。執行役員チームは、取締役会の目標、戦略的目的ならびにリスク選好および限度を、当社の安全かつ健全な運営のための健全な基準に変換するような方針、手続およびプロセスを策定し、実施する責任を負っています。

執行役員チームは、全体および顕在化しつつあるリスクを含む、当社のリスク・プロファイル全体について取締役会に報告し、取締役会に、現在および将来のリスク・エクスポージャーならびにそれらが利益、資本および戦略的目的へ与える影響についての情報を提供します。

執行役員チームは、シティがさらされているすべての主要なリスクを網羅するように設計されています。当該執行役員チームは、取締役会の常設委員会に直属します。常設執行役員委員会には、グループリスク管理委員会、グループ戦略リスク委員会、シティグループ資産および負債委員会、グループ事業、リスクおよび統制委員会ならびにグループ風評リスク委員会があります。

## 信用リスク

### 概要

信用リスクとは、顧客もしくはカウンターパーティーの信用度の低下（もしくは格下げ）、または、借り手、カウンターパーティー、第三者もしくは発行体における金融債務もしくは契約債務の不履行に起因する損失のリスクをいいます。信用リスクは、シティグループの多くの事業活動で発生しますが、かかる事業活動には以下のものが含まれます。

- ・ 個人向け貸付業務、商業貸付業務および法人貸付業務
- ・ 資本市場デリバティブ取引
- ・ 仕組金融
- ・ 証券金融取引（買戻および売戻条件付契約取引、ならびに貸付有価証券および借入有価証券）

信用リスクは、シティが顧客を代理して取引を決済するために、対価または前渡金を受領する前に資産を移転する、清算および決済業務からも生じます。信用リスクの中の集中リスクは、信用エクスポージャーが、特定の顧客、業界、地域またはその他の分類に集中することに関連するリスクです。

信用リスクは、シティが金融機関として直面する最も重要なリスクの1つです。詳細については、上記「リスク要因」－「信用リスク」をご参照ください。そのため、シティは、すべての事業全体で信用リスクを管理することを目的とした、効果的に確立された枠組みを設定しています。これには、事業レベルおよび全社レベルの双方における、明確に定められたリスク選好、与信限度および与信方針が含まれます。シティの信用リスク管理には、問題認識に関するプロセスおよび方針（「ウォッチ・リスト」、ポートフォリオの検討、ストレス・テスト、リスク格付けの更新および分類トリガーを含みます。）も含まれます。

シティの清算および決済業務に関して、同日中の売買について顧客が利用する清算枠は、その限度および特定の商品について毎日、同日中監視される決済活動の利用パターンと比較して監視されます。問題が生じている間は、シティは通常、顧客を安全な（担保の付された）事業モデルに移行させます。一般に、同日中の売買のためのシティの清算および決済に係る枠は、拘束力がなく、いつでも解除することができます。

信用リスク内のリスクの集中を管理するため、シティは、業界限度で構成される枠組み、各事業およびシティグループ全体において単一銘柄への集中で構成される特有の枠組みならびに商品限度で構成される専門の枠組みを設定しています。

一般的に、信用エクスポージャーは、貸出金およびその他オフバランス約定が連結貸借対照表上で計上される価値を反映した、未収利息計上貸出金の想定元本額で報告されます。資本市場活動により生じる信用エクスポージャーは、一般にマージン控除後の現在の時価で表示され、各カウンターパーティーがシティに対して負っている債務の正味価値を反映します。

これらの信用エクスポージャーに関連する信用リスクは、債務者特有の信用度および特定の債務の条件により算定されます。シティは、その信用エクスポージャーに関連する信用リスクを、信用損失引当金（ACL）計上のプロセス（下記「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「重要な会計方針および重要な見積り」－「信用損失引当金」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および15をご参照ください。）を通じて、ならびに全社、事業、地域および商品レベルの定期的なストレス・テストを通じて、定期的に評価します。これらのストレス・テストのプロセスは、通常、信用度の格下げまたは債務者もしくはカウンターパーティーの債務不履行のいずれかにより発生する与信費用の潜在的な増加分を見積ります。

シティの信用リスク管理の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。

## 個人向け与信

シティは、北米GCB、ラテンアメリカGCBおよびアジアGCBにわたる19の国および地域において、小規模企業向け銀行業務を含む従来型のリテール・バンキングおよびクレジットカード商品を提供しています。リテール・バンキング業務関連の商品には、個人向け抵当貸付、ホーム・エクイティ、個人向けおよび小規模企業向けの貸出金および信用枠、ならびに主要な顧客への貸付を中心とした類似の関連商品が含まれます。シティは、その貸出パラメーターを定義するために、リスク選好の枠組みを用いています。また、シティは、新たな顧客の承認のために自社および／または業界のスコアモデルを使用しています。

「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「グローバル個人金融部門」に記載されるとおり、GCBの戦略は、そのグローバルな事業規模とデジタル機能を活用し、シティの支店網の内外を問わず、複数の商品提供を通じた顧客との関係を構築することです。

## 個人向け与信のポートフォリオ

次の表は、シティの四半期末の個人向け貸出金<sup>(1)</sup>を示しています。

(単位：十億ドル)	2019年度 第4四半期	2020年度 第1四半期	2020年度 第2四半期	2020年度 第3四半期	2020年度 第4四半期
<b>リテール・バンキング：</b>					
抵当貸付	\$ 85.5	\$ 83.6	\$ 86.0	\$ 87.5	\$ 88.9
個人向け、小規模企業向けおよびその他	39.3	36.6	37.6	38.3	40.1
<b>リテール・バンキング合計</b>	<b>\$ 124.8</b>	<b>\$ 120.2</b>	<b>\$ 123.6</b>	<b>\$ 125.8</b>	<b>\$ 129.0</b>
<b>カード：</b>					
シティブランドのカード	\$ 122.2	\$ 110.2	\$ 103.6	\$ 102.2	\$ 106.7
シティ・リテール・サービス	52.9	48.9	45.4	44.4	46.4
<b>カード合計</b>	<b>\$ 175.1</b>	<b>\$ 159.1</b>	<b>\$ 149.0</b>	<b>\$ 146.6</b>	<b>\$ 153.1</b>
<b>GCB全体</b>	<b>\$ 299.9</b>	<b>\$ 279.3</b>	<b>\$ 272.6</b>	<b>\$ 272.4</b>	<b>\$ 282.1</b>
<b>GCBの地域別分布：</b>					
北米	66 %	67 %	66 %	66 %	65 %
ラテンアメリカ	6	5	5	5	5
アジア <sup>(2)</sup>	28	28	29	29	30
<b>GCB全体</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>
<b>本社事項、本社業務/その他<sup>(3)</sup></b>	<b>\$ 9.6</b>	<b>\$ 9.1</b>	<b>\$ 8.5</b>	<b>\$ 7.6</b>	<b>\$ 6.7</b>
<b>個人向け貸出金合計</b>	<b>\$ 309.5</b>	<b>\$ 288.4</b>	<b>\$ 281.1</b>	<b>\$ 280.0</b>	<b>\$ 288.8</b>

(1) 期末貸出金は、クレジットカードに係る利息および手数料を含みます。

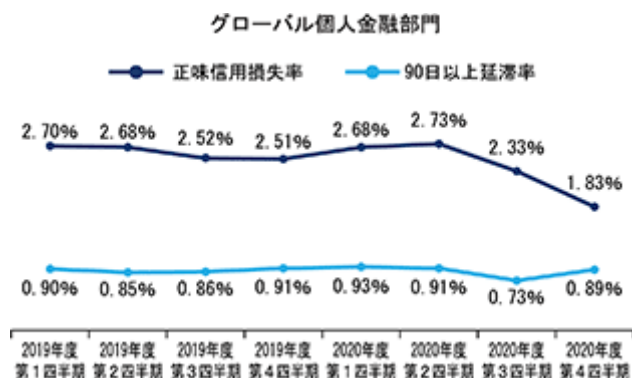
(2) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における貸出金およびリースが含まれています。

(3) 主に、北米の個人向け住宅ローンを中心としたレガシー資産で構成されます。

シティの個人向け貸出金の変動の詳細については、下記「流動性リスク」－「貸出金」をご参照ください。

## 全体的な個人向け与信の動向

以下のグラフは、GCB全体および各地域におけるリテール・バンキングおよびカードの両方を合わせた延滞率（90日以上延滞（90日以上DPD）率）および正味信用損失（NCL）率の四半期の動向を示しています。



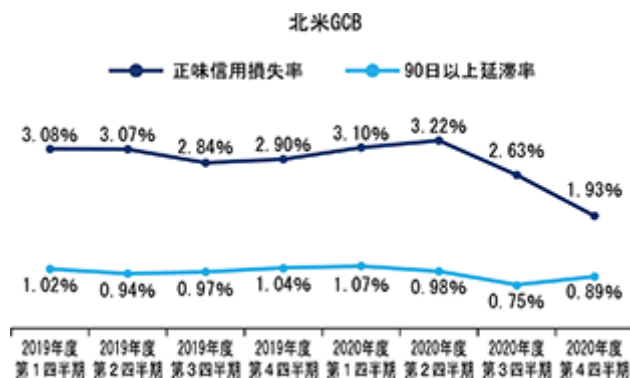
上記のグラフに示されるとおり、GCBにおける2020年度第4四半期の正味信用損失率は、前年度比および前四半期比で大幅に低下しましたが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行当初からシティが実施した個人向け救済プログラムの影響に加え、顧客支出の減少と、政府による大規模な景気刺激策および支援ならびにその他の銀行の個人向け救済プログラムによるプラスの影響が重なったことによるものです。

90日以上延滞率は前四半期比で上昇しましたが、これは主に、一定の国における新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に係る個人向け救済プログラムの期間満了によるものです。90日以上延滞率は、前年比で概ね横ばいでした。

上記のとおり、シティの個人向け救済プログラムにより条件変更された貸出金は、条件変更時と同じ延滞バケットで継続的に報告されるため、プログラム期間（期間にはばらつきがあり、その一部は顧客により更新される場合があります。）中には90日以上延滞または償却済みとしては報告されません。プログラムの加入件数が大幅かつ着実に減少したため、シティは、2020年12月31日現在、大多数の国および商品について、個人向け救済プログラムを終了しました。

シティは、短期的にラテンアメリカGCBおよびアジアGCBの損失が急増し、地域全体で個人向け正味信用損失率および90日以上延滞率が上昇すると予想しています。この損失は、事業や地域によって異なり、またマクロ経済の展開および市場の状況にも左右される可能性が高いです。かかる市場の状況には、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による影響の深刻度や継続期間および政府による景気刺激策の影響ならびに個人向け救済プログラムの期間満了のタイミングおよび貸出金がより長期の延滞バケットに移行する時期が含まれます。シティは、これらの損失は、2020年12月31日現在、CECL基準に基づき十分に引当てられていると考えています。詳細については、「第一部 企業情報、第3事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行およびその他の影響」をご参照ください。





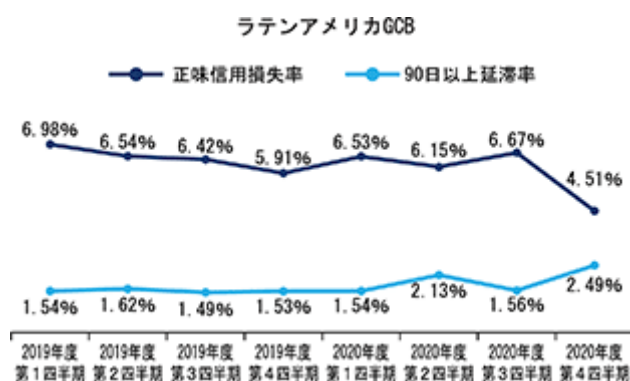
北米GCBは、シティのリテール・バンキングのネットワークを通じた抵当貸付、ホーム・エクイティ・ローン、小規模企業向け貸出金および個人向け貸出金、ならびにシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの事業を通じたカード商品を提供しています。リテールバンクは、米国の6つの主要都市に集中しています（米国のリテールバンクの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「グローバル個人金融部門－北米」をご参照ください。）。

2020年12月31日現在、北米GCBの個人向け貸出金の約71パーセントがシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのカードで構成されており、概して、これらが北米GCB全体の信用実績を牽引しています（延滞率および正味信用損失率を含む北米GCBのカードのポートフォリオの詳細については、下記「クレジットカードの動向」をご参照ください。）。

上記のグラフに示されるとおり、北米GCBにおける2020年度第4四半期の正味信用損失率は、前四半期比および前年度比で大幅に低下しましたが、これは、上述の個人向け救済プログラム、失業給付および政府による景気刺激策の影響によるものです。

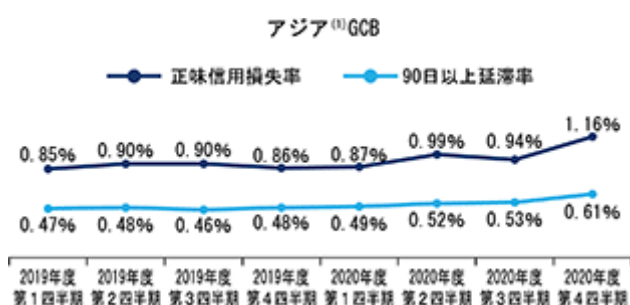
90日以上延滞率は、主にカードにおける季節的要因および個人向け救済プログラムを更新しなかった顧客の影響により、前四半期比で上昇しました。

90日以上延滞率は、前年比では緩やかに低下しました。これは主に、上述の個人向け救済プログラム、失業給付および政府による景気刺激策の影響によるものです。



ラテンアメリカGCBは、メキシコで最大級の銀行であるシティバナメックスを通じてメキシコにおける事業を行っており、クレジットカード、個人向け抵当貸付、小規模企業向け貸出金および個人向け貸出金を提供しています。ラテンアメリカGCBは、メキシコにおいて大衆向け市場のセグメントを重視しており、複数の商品提供を通じた顧客との関係構築に注力しています。

上記のグラフに示されるとおり、ラテンアメリカGCBにおける2020年度第4四半期の正味信用損失率は、主に上述の個人向け救済プログラムの影響により前四半期比および前年比で大幅に低下しました。90日以上延滞率は、前四半期比および前年比で大幅に上昇しましたが、これは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行のマクロ経済へのマイナスの影響およびメキシコの個人向け救済プログラムの大部分が2020年9月までに期間満了となったことによるものです。



(1) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動が含まれています。

アジアGCBは、アジアおよびヨーロッパ・中東・アフリカの17ヶ国および地域で事業を行っており、クレジットカード、個人向け抵当貸付、小規模企業向け貸出金および個人向け貸出金を提供しています。

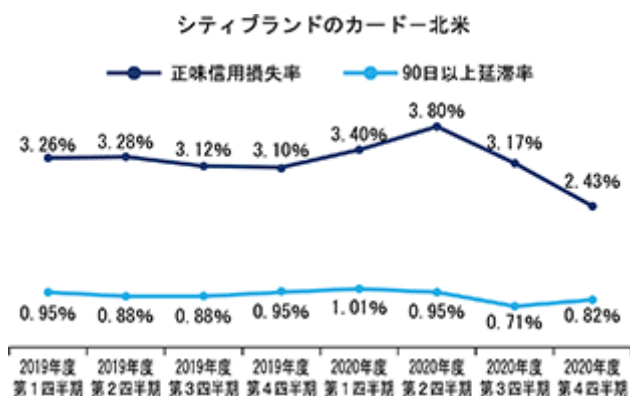
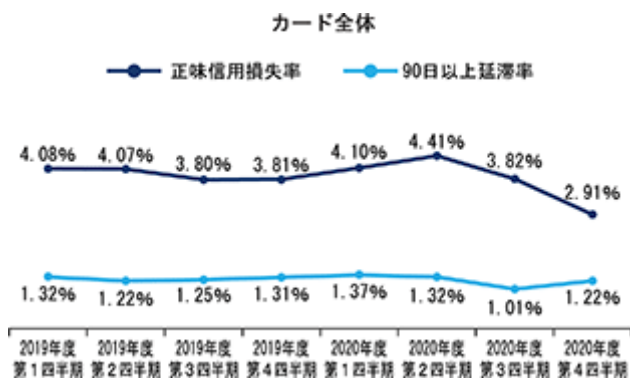
上記のグラフに示されるとおり、アジアGCBにおける2020年度第4四半期の正味信用損失率および90日以上延滞率は、前四半期比および前年比で上昇しましたが、これは主に、当該地域における新型コロナウイルス感染症の世界的大流行のマクロ経済へのマイナスの影響および個人向け救済プログラムの期間満了によるものです。個人向け救済プログラムは、概してメキシコや北米よりも早い時期に終了しました。

正味信用損失率が1.16パーセントとなったアジアGCBのポートフォリオの業績は、同地域がターゲットとする顧客セグメントにおける強固な信用プロファイルを引き続き反映しています。過去数年間にわたりアジアの多くの市場において実施された規制上の変更もまた、信用度を改善させることとなりました。

与信費用、延滞貸出金およびシティの個人向け貸出金ポートフォリオに関するその他の情報の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業部門の業績ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記14および15をご参照ください。

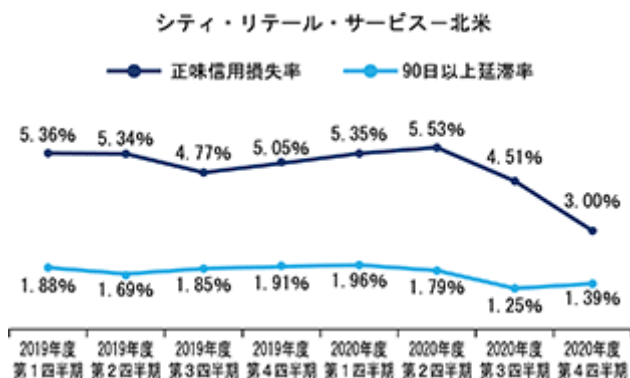
## クレジットカードの動向

以下のグラフは、GCBにおけるカード全体、北米におけるシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのポートフォリオならびにシティのラテンアメリカおよびアジアにおけるシティブランドのカードのポートフォリオの延滞率および正味信用損失の四半期の動向を示しています。



北米GCBのシティブランドのカードのポートフォリオでは、自社ブランドのカードおよび提携ブランドのカードを発行しています。

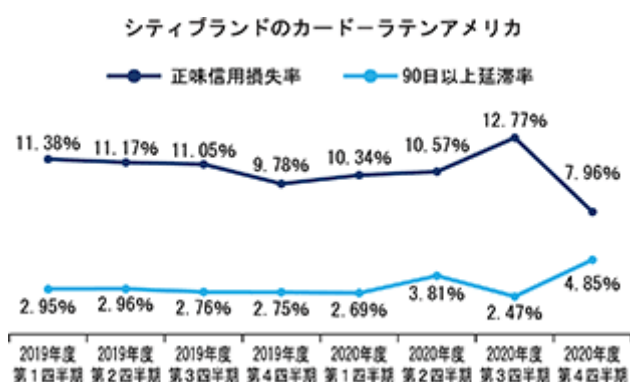
上記のグラフに示されるとおり、シティブランドのカードにおける2020年度第4四半期の正味信用損失率は、前四半期比および前年比で低下しましたが、これは、上述の個人向け救済プログラム、失業給付および政府による景気刺激策の影響によるものです。90日以上延滞率は、同じ理由により前年比で低下しましたが、季節的要因および上述の個人向け救済プログラムを更新しなかった顧客の影響により前四半期比では上昇しました。



シティ・リテール・サービスは、自社ブランドおよび提携ブランドのカードを提供するために、20以上の小売業者およびディーラーと直接提携しています。シティ・リテール・サービスがターゲットとする市場は、ホームセンター、専門小売店、家庭用電化製品および燃料等の優良な産業セグメントを中心としています。

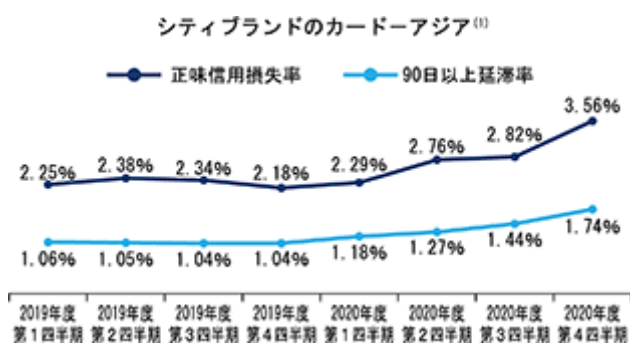
シティ・リテール・サービスでは、ターゲットとする業界内で強いロイヤリティ、融資または支払プログラムおよび成長のポテンシャルを有する提携先を追加する機会を継続的に見極めていきます。

上記のグラフに示されるとおり、シティ・リテール・サービスにおける2020年度第4四半期の正味信用損失率は前四半期比および前年比で低下しましたが、これは、上述の個人向け救済プログラム、失業給付および政府による景気刺激策の影響によるものです。90日以上延滞率は、同じ理由により前年比で低下しましたが、季節的要因および個人向け救済プログラムを更新しなかった顧客の影響により前四半期比では上昇しました。



ラテンアメリカGCBでは、自社ブランドのカードおよび提携ブランドのカードを発行しています。

上記のグラフに示されるとおり、ラテンアメリカのシティブランドのカードにおける2020年度第4四半期の正味信用損失率は、主に上述の個人向け救済プログラムの影響により前四半期比および前年比で大幅に低下しましたが、90日以上延滞率は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行のマクロ経済へのマイナスの影響およびカードの個人向け救済プログラムの期間満了により、上昇しました。



(1) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における貸出金およびリースが含まれています。

アジアGCBでは、自社ブランドのカードおよび提携ブランドのカードを発行しています。

上記のグラフに示されるとおり、アジアのシティブランドのカードにおける2020年度第4四半期の正味信用損失率および90日以上延滞率は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行のマクロ経済へのマイナスの影響および上述の個人向け救済プログラムの期間満了により、前四半期比および前年比で上昇しました。

与信費用、延滞債権その他のシティのカードのポートフォリオに関する情報の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各事業部門の業績および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。

### 北米カードのFICO分布

以下の表は、期末の受取債権に基づく、シティの北米のカードのポートフォリオについての現在のFICOスコア分布を示しています。FICOスコアは、ほぼすべてのポートフォリオについて毎月更新され、残りのポートフォリオについては四半期ごとに更新されます。

### シティブランドのカード

FICO分布 <sup>(1)</sup>	2020年12月31日	2020年9月30日	2019年12月31日
760超	46 %	43 %	42 %
680 - 760	39	41	40
680未満	15	16	18
<b>合計</b>	<b>100 %</b>	100 %	100 %

### シティ・リテール・サービス

FICO分布 <sup>(1)</sup>	2020年12月31日	2020年9月30日	2019年12月31日
760超	27 %	26 %	25 %
680 - 760	44	44	42
680未満	29	30	33
<b>合計</b>	<b>100 %</b>	100 %	100 %

(1) 表中のFICOスコア帯は、全体的な業界の競合他社発表のものと同様となっています。

2020年度において、シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのカード双方に係るFICO分布は改善しました。これは主に、個人向け救済プログラムならびに政府による大規模な景気刺激策および支援のほか、顧客支出の減少によるクレジットカードの利用率の低下によるものです。

FICOスコアの詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。

個人向け与信の詳細の補足

個人向け貸出金の延滞額および延滞率<sup>(1)</sup>

(単位：百万ドル、期末貸出金は十億ドル単位)	期末貸出金 <sup>(2)</sup>	90日以上延滞債権 <sup>(3)</sup>			30日以上89日以下延滞債権 <sup>(3)</sup>		
	2020年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日
<b>グローバル個人金融部門<sup>(4) (5)</sup></b>							
合計	\$ 282.1	\$ 2,507	\$ 2,737	\$ 2,550	\$ 2,517	\$ 3,001	\$ 2,864
延滞率		0.89 %	0.91 %	0.89 %	0.89 %	1.00 %	1.00 %
<b>リテール・バンキング</b>							
合計	\$ 129.0	\$ 632	\$ 438	\$ 416	\$ 860	\$ 816	\$ 752
延滞率		0.49 %	0.35 %	0.36 %	0.67 %	0.66 %	0.64 %
北米	52.7	299	146	135	328	334	265
延滞率		0.58 %	0.29 %	0.29 %	0.63 %	0.67 %	0.56 %
ラテンアメリカ	9.8	130	106	108	220	180	185
延滞率		1.33 %	0.91 %	0.95 %	2.24 %	1.54 %	1.62 %
アジア <sup>(6)</sup>	66.5	203	186	173	312	302	302
延滞率		0.31 %	0.30 %	0.30 %	0.47 %	0.48 %	0.52 %
<b>カード</b>							
合計	\$ 153.1	\$ 1,875	\$ 2,299	\$ 2,134	\$ 1,657	\$ 2,185	\$ 2,112
延滞率		1.22 %	1.31 %	1.26 %	1.08 %	1.25 %	1.25 %
北米—シティブランドのカード	84.0	686	915	812	589	814	755
延滞率		0.82 %	0.95 %	0.88 %	0.70 %	0.85 %	0.82 %
北米—シティ・リテール・サービス	46.4	644	1,012	952	639	945	932
延滞率		1.39 %	1.91 %	1.81 %	1.38 %	1.79 %	1.77 %
ラテンアメリカ	4.8	233	165	171	170	159	170
延滞率		4.85 %	2.75 %	3.00 %	3.54 %	2.65 %	2.98 %
アジア <sup>(6)</sup>	17.9	312	207	199	259	267	255
延滞率		1.74 %	1.04 %	1.03 %	1.45 %	1.34 %	1.32 %
<b>本社事項、本社業務/その他</b>							
個人向け <sup>(7)</sup>							
合計	\$ 6.7	\$ 313	\$ 278	\$ 382	\$ 179	\$ 295	\$ 362
延滞率		5.13 %	3.02 %	2.63 %	2.93 %	3.21 %	2.50 %
<b>シティグループ合計</b>	\$ 288.8	\$ 2,820	\$ 3,015	\$ 2,932	\$ 2,696	\$ 3,296	\$ 3,226
延滞率		0.98 %	0.98 %	0.97 %	0.94 %	1.07 %	1.07 %

- (1) 上記のとおり、シティの個人向け救済プログラムにより条件変更された貸出金は、条件変更時と同じ延滞パッケージで継続的に報告されます（期間にはばらつきがあり、その一部は顧客により更新される場合があります。）。
- (2) 期末貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。
- (3) 90日以上延滞率および30日以上89日以下延滞率は、期末貸出金（前受収益控除後）に基づいて算出されています。
- (4) 北米—シティブランドのカードおよび北米—シティ・リテール・サービスの90日以上延滞債権残高は、通常、未収利息を計上し続けています。シティグループの方針では、通常、クレジットカード貸出金については、180日延滞までは、それより前に破産の申立ての通知を受領しない限り未収利息を計上しています。
- (5) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該米国政府系機関内に限定されるため、北米GCBのリテール・バンキングにおける90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞債権（および期末貸出金）から除外された金額は、2020年12月31日現在171百万ドル（7億ドル）、2019年12月31日現在135百万ドル（5億ドル）および2018年12月31日現在211百万ドル（7億ドル）でした。30日以上89日以下延滞債権から除外された金額（30日以上89日以下延滞期末貸出金は、90日以上延滞期末貸出金と同じ調整額です。）は、2020年12月31日現在98百万ドル、2019年12月31日現在72百万ドルおよび2018年12月31日現在86百万ドルでした。
- (6) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における延滞債権および貸出金が含まれています。
- (7) 米国政府系機関が保証する米国抵当貸付は、潜在的な損失が主に当該米国政府系機関内に限定されるため、90日以上延滞債権および30日以上89日以下延滞債権ならびに関連する比率から除外されています。90日以上延滞債権から除外された金額（括弧内は期末貸出金から除外された金額）は、2020年12月31日現在183百万ドル（5億ドル）、2019年12月31日現在172百万ドル（4億ドル）および2018年12月31日現在367百万ドル（8億ドル）でした。各期間において30日以上89日以下延滞債権から除外された金額（30日以上89日以下延滞期末貸出金は、90日以上延滞期末貸出金と同じ調整額です。）は、2020年12月31日現在73百万ドル、2019年12月31日現在55百万ドルおよび2018年12月31日現在122百万ドルでした。

個人向け貸出金の正味信用損失および比率

	平均貸出金 <sup>(1)</sup>		正味信用損失 <sup>(2)</sup>	
	2020年度	2020年度	2019年度	2018年度
(単位：百万ドル、 平均貸出金は十億ドル単位)				
<b>グローバル個人金融部門</b>				
合計	\$ 277.6	\$ 6,646	\$ 7,382	\$ 6,884
比率		2.39 %	2.60 %	2.48 %
<b>リテール・バンキング</b>				
合計	\$ 124.5	\$ 805	\$ 910	\$ 913
比率		0.65 %	0.76 %	0.78 %
北米	52.2	132	161	126
比率		0.25 %	0.33 %	0.27 %
ラテンアメリカ	9.8	377	494	545
比率		3.85 %	4.30 %	4.58 %
アジア <sup>(3)</sup>	62.5	296	255	242
比率		0.47 %	0.43 %	0.41 %
<b>カード</b>				
合計	\$ 153.1	\$ 5,841	\$ 6,472	\$ 5,971
比率		3.82 %	3.94 %	3.72 %
北米—シティブランドのカード	84.5	2,708	2,864	2,602
比率		3.20 %	3.19 %	2.97 %
北米—シティ・リテール・サービス	46.5	2,150	2,558	2,357
比率		4.62 %	5.13 %	4.88 %
ラテンアメリカ	4.7	489	615	586
比率		10.40 %	10.79 %	10.65 %
アジア <sup>(3)</sup>	17.4	494	435	426
比率		2.84 %	2.29 %	2.25 %
<b>本社事項、本社業務／その他—個人向け</b>				
合計	\$ 8.5	\$ (21)	\$ (6)	\$ 24
比率		(0.25) %	(0.05) %	0.14 %
<b>シティグループ合計</b>	<b>\$ 286.1</b>	<b>\$ 6,625</b>	<b>\$ 7,376</b>	<b>\$ 6,908</b>
比率		2.32 %	2.49 %	2.33 %

- (1) 平均貸出金には、クレジットカードの利息および手数料が含まれます。  
(2) 正味信用損失の比率は平均貸出金（前受収益控除後）に基づいて算出されています。  
(3) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における正味信用損失および平均貸出金が含まれています。

米国個人向け抵当貸付の満期および固定金利・変動金利の別

(単位：百万ドル、2020年12月31日現在)	1年以内満期	1年超5年以内	5年超	合計
<b>米国個人向け抵当貸付のポートフォリオ</b>				
第1順位住宅抵当貸付	\$ 3	\$ 109	\$ 47,666	\$ 47,778
ホーム・エクイティ・ローン	116	103	6,909	7,128
<b>合計</b>	<b>\$ 119</b>	<b>\$ 212</b>	<b>\$ 54,575</b>	<b>\$ 54,906</b>
<b>満期が1年超の米国個人向け抵当貸付の固定金利・変動金利の別</b>				
固定金利の貸出金	\$	\$ 194	\$ 33,456	
変動または調整金利の貸出金		18	21,119	
<b>合計</b>	<b>\$</b>	<b>\$ 212</b>	<b>\$ 54,575</b>	



## 法人向け与信

シティの全体的な戦略に沿って、シティは、通常、シティの強固で幅広いグローバル・ネットワークを重視する大規模な多国籍企業を法人顧客としています。シティは、これらの顧客との間で、顧客のニーズに合わせ、キャッシュ・マネジメントおよびトレード・サービス、外国為替、融資、資本市場ならびにM&Aアドバイザー等の多数の商品を提供する関係性を構築することを目指しています。シティの法人向け与信エクスポージャーには、延滞として管理される一部の貸出金を除き、プライベートバンクのエクスポージャーも含まれています。

## 法人向け与信ポートフォリオ

次表は、表示されている各期間について、ICGにおけるシティの法人向け与信ポートフォリオ（担保またはヘッジ考慮前）（延滞として管理される一部のプライベートバンク貸出金を除きます。）を、残存契約期間別に詳述したものです。

(単位： 十億ドル)	2020年12月31日現在				2020年9月30日現在				2019年12月31日現在			
	1年超		エクスポージャー 合計	1年超 合計	1年超		エクスポージャー 合計	1年超		エクスポージャー 合計		
	1年以内	5年以内			5年超	1年以内		5年以内	5年超		1年以内	5年以内
直接残高（貸借対照表上） <sup>(1)</sup>	\$ 177	\$ 142	\$ 25	\$ 344	\$ 175	\$ 145	\$ 24	\$ 344	\$ 184	\$ 142	\$ 25	\$ 351
未実行貸出約定（オフバランス上） <sup>(2)</sup>	158	272	11	441	154	264	12	430	161	266	17	444
<b>エクスポージャー合計</b>	<b>\$ 335</b>	<b>\$ 414</b>	<b>\$ 36</b>	<b>\$ 785</b>	<b>\$ 329</b>	<b>\$ 409</b>	<b>\$ 36</b>	<b>\$ 774</b>	<b>\$ 345</b>	<b>\$ 408</b>	<b>\$ 42</b>	<b>\$ 795</b>

(1) 貸出、当座貸越、銀行引受手形およびリースを含みます。

(2) 未使用貸出約定、信用状および金融保証を含みます。

## ポートフォリオの構成—地域およびカウンターパーティー

シティの法人向け与信ポートフォリオは、地域およびカウンターパーティーにより多様化しています。次表は、このポートフォリオをシティの内部管理上の地域区分に基づく地域別にみた割合（延滞として管理されるプライベートバンクのポートフォリオを除きます。）を示したものです。

	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
北米	56 %	57 %	57 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	25	25	24
アジア	13	12	12
ラテンアメリカ	6	6	7
<b>合計</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>

法人向け与信ポートフォリオ全体にわたって正確かつ一貫したリスク格付けを維持することで、あらゆる業種、地域および商品における信用エクスポージャーの比較が容易になります。カウンターパーティーのリスク格付けは、カウンターパーティーによる債務不履行の可能性についての予測を反映しており、また、債務者または市場に特有の要因（経営実績、競争力、規制環境および商品価格等）についても考慮しつつ、実証された統計モデル、スコアカード・モデルおよび（一定の状況の下では）外部機関の格付けを活用して決定されます。融資枠のリスク格付けは、債務者の債務不履行の可能性および融資枠のデフォルト時損失率に影響を及ぼす要因（支援または担保等）を反映して付されます。一般的にBBB以上に相当する債務者の内部格付けは、投資適格とみなされる一方、これに満たない格付けは、投資不適格とみなされます。

次表は、融資枠のリスク格付け別の法人向け与信ポートフォリオ（延滞として管理されるプライベートバンクのポートフォリオを除きます。）について、その全体に占める割合を示したものです。

	エクスポージャー合計		
	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
AAA/AA/A	49 %	48 %	50 %
BBB	31	31	33
BB/B	17	17	15
CCC以下	3	4	2
<b>合計</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>

注：エクスポージャー合計には、直接残高および未実行貸出約定が含まれています。

全エクスポージャーに割り当てられた、債務者および融資枠のリスク格付に加えて、シティは、法人向け与信ポートフォリオのエクスポージャーを分類することができます。この分類は、米国銀行当局が定めるエクスポージャーの自己査定分類（criticized exposures）に対するシティの解釈に則したもので、エクスポージャーを要注意（special mention）、要管理（substandard）、回収懸念（doubtful）または損失（loss）に分類することができます。

リスク格付および分類は定期的に見直され、適宜調整されます。債権を見直す際には、財務情報・非財務情報の開示内容もしくは数値、特有の事象または競争環境、規制環境もしくはマクロ経済環境の変化等、定量的要因と定性的要因が考慮されます。これには、世界的な大流行により深刻な影響を受けた部門（エネルギーおよびエネルギー関連、個人向け小売、商業用不動産および運輸等）のエクスポージャーが含まれますが、これに限定されません。

シティグループは、2020年12月31日現在、法人向け与信ポートフォリオが適切に格付けされ分類されていると考えています。シティグループは、当該年度中、新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の発生以降、マクロ経済環境と債務者特有の要因の両方が変動しているため、特に追加のストレスが見られる場合には、エクスポージャーの内部格付および分類を調整する措置を講じています。

債務者リスク格付が格下げされると、債務不履行の可能性が上昇します。また、債務者リスク格付が格下げされると、信用損失引当金繰入額が増額されることとなる傾向があります。さらに、格下げが行われた場合、信用リスクの増加分をヘッジするために、クレジット・デリバティブを追加購入するかもしくはその他のリスク軽減措置を講じることとなるか、またはシティが債務者もしくは産業部門へのエクスポージャーを減少させるよう試みることとなる可能性があります。シティは、債務不履行の可能性をすべてのリスク評価に適正に反映させるようエクスポージャーを継続的に見直します。

シティの法人向け与信ポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記14をご参照ください。

### ポートフォリオの構成 - 産業別

シティの法人向け与信ポートフォリオは、産業ごとに分散されています。次表は、シティの法人向け与信ポートフォリオ全体に占める産業別の割合（延滞として管理されるプライベートバンクのポートフォリオを除きます。）の詳細を表しています。

	エクスポージャー合計		
	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
運輸および工業	19 %	19 %	19 %
プライベートバンク	14	14	13
個人向け小売	10	11	10
テクノロジー、メディアおよび通信	11	10	11
不動産	8	8	7
電力、化学、金属および鉱業	8	8	9
銀行および金融会社	7	7	7
エネルギーおよび商品	6	7	7
健康	5	4	4
公共部門	3	3	3
保険	3	3	3
資産管理およびファンド	3	3	3
金融市場インフラ	2	2	2
証券会社	—	—	—
その他の産業	1	1	2
<b>合計</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>

次表は、2020年12月31日現在のシティの産業別の法人向け与信ポートフォリオの詳細を表しています。

(単位: 百万ドル)	信用エクスポージャー合計	投資不適格						主要指標		
		実行済 <sup>(1)</sup>	未実行 <sup>(1)</sup>	投資適格	非分類	分類 正常債権	分類不良債権 <sup>(2)</sup>	30日以上延滞 および未収 <sup>(3)</sup>	正味貸倒 償却 <sup>(4)</sup>	クレジット・ デリバティブ のヘッジ <sup>(5)</sup>
<b>運輸および工業</b>	\$ 147,218	\$ 60,122	\$ 87,096	\$ 106,041	\$ 17,452	\$ 21,927	\$ 1,798	\$ 136	\$ 239	\$ (8,110)
自動車 <sup>(6)</sup>	53,874	25,310	28,564	43,059	4,374	6,167	274	8	45	(3,220)
運輸	27,693	14,107	13,586	16,410	2,993	6,872	1,418	17	144	(1,166)
工業	65,651	20,705	44,946	46,572	10,085	8,888	106	111	50	(3,724)
<b>プライベート バンク</b>	<b>109,397</b>	<b>75,693</b>	<b>33,704</b>	<b>104,244</b>	<b>2,395</b>	<b>2,510</b>	<b>248</b>	<b>963</b>	<b>78</b>	<b>(1,080)</b>
個人向け小売	82,129	34,809	47,320	60,741	11,653	9,418	317	146	64	(5,493)
テクノロジー、 メディアおよび通信	82,657	30,880	51,777	61,296	15,924	5,214	223	107	74	(7,237)
不動産	65,392	43,285	22,107	54,413	5,342	5,453	184	334	18	(642)
電力、化学、 金属および鉱業	63,926	20,810	43,116	47,923	11,554	4,257	192	59	70	(5,341)
電力	26,916	6,379	20,537	22,665	3,336	761	154	14	57	(2,637)
化学	22,356	7,969	14,387	16,665	3,804	1,882	5	32	8	(2,102)
金属および 鉱業	14,654	6,462	8,192	8,593	4,414	1,614	33	13	5	(602)
銀行および金融会社	52,925	29,856	23,069	43,831	4,648	4,387	59	27	79	(765)
エネルギー および商品 <sup>(7)</sup>	49,524	15,086	34,438	34,636	7,345	6,546	997	70	285	(4,199)
健康	35,504	8,658	26,846	29,164	4,354	1,749	237	17	17	(1,964)
公共部門	26,887	13,599	13,288	22,276	1,887	2,708	16	45	9	(1,089)
保険	26,576	1,925	24,651	25,864	575	136	1	27	1	(2,682)
資産管理および ファンド	19,745	4,491	15,254	18,528	1,013	191	13	41	(1)	(84)
金融市場										
インフラ	12,610	229	12,381	12,590	20	—	—	—	—	(9)
証券会社	976	430	546	573	298	97	8	—	—	(6)
その他の産業	9,307	4,545	4,762	4,980	2,702	1,442	183	10	43	(138)
<b>合計</b>	<b>\$ 784,773</b>	<b>\$ 344,418</b>	<b>\$ 440,355</b>	<b>\$ 627,100</b>	<b>\$ 87,162</b>	<b>\$ 66,035</b>	<b>\$ 4,476</b>	<b>\$ 1,982</b>	<b>\$ 976</b>	<b>\$ (38,839)</b>

(1) 主に延滞として管理されるプライベートバンクの与信ポートフォリオに関連する、2020年12月31日現在の実行済・未実行の各エクスポージャー額、426億ドルおよび44億ドルを除きます。

(2) 未収利息非計上貸出金エクスポージャーおよび未実行の分類エクスポージャーを含みます。

(3) 主に延滞として管理されるプライベートバンクの与信ポートフォリオに関連する延滞貸出金162億ドルを除きます。

(4) 正味貸倒償却(回収)額は、2020年度の金額で、延滞として管理されるプライベートバンクの貸倒償却額10億ドルを除きます。

(5) 実行済エクスポージャーと未実行エクスポージャーを経済的にヘッジするために、デリバティブの形態で購入したクレジット・プロテクションの金額を示しています。購入したクレジット・プロテクション388億ドルのうち、368億ドルは、各参照事業体に関して購入したクレジット・デリバティブの想定金額の合計金額です。残りの20億ドルは、購入したクレジット・デリバティブのポートフォリオ(想定合計金額161億ドル)の一次損失トランシェで、プロテクションの売り手が参照貸出金ポートフォリオの一次損失を吸収するものの金額です。

(6) 自動車の信用エクスポージャーの合計金額には、主に、グローバル自動車メーカーの金融会社、銀行子会社および独立自動車金融会社に対して行った自動車ローンおよびリースにより確保された、2020年12月31日現在の証券化融資枠約202億ドル(103億ドルが実行済で、そのうち99パーセント超が投資適格)が含まれます。

(7) このエクスポージャーに加えて、シティは、上記の表に記載される公共部門(エネルギー関連の国有事業体等)ならびに運輸および工業部門(海洋掘削事業体等)でエネルギー関連エクスポージャーを有しています。2020年12月31日現在、これらのエネルギー関連事業体へのシティのエクスポージャー合計額は約70億ドルであり、そのうち約38億ドルは、実行済貸出金の直接残高でした。

### 商業用不動産に対するエクスポージャー

2020年12月31日現在、ICGの商業用不動産（以下「CRE」といいます。）に対する法人向け与信エクスポージャー合計額は580億ドルであり、そのうち410億ドルは実行済貸出金の直接残高で（上表では、主に不動産およびプライベートバンクの区分に含まれます。）、シティの貸出金残高合計の6パーセントを占めています。さらに、2020年12月31日現在、ICGの法人向けCREエクスポージャー合計額の70パーセント以上が米国内の借り手に対するものでした。また、2020年12月31日現在、ICGの法人向けCREエクスポージャー合計額の約77パーセントが投資適格の格付けを受けています。

2020年12月31日現在、貸出金の信用損失引当金（ACLL）は、実行済CREエクスポージャーの1.8パーセントであり、これには実行済投資不適格エクスポージャーの5.1パーセントが含まれます。

CREエクスポージャー合計額の内訳は以下のとおりです。

- ・低・中所得地域の借り手の信用需要を満たすためにシティの規制要件に従って提供された地域再投資法に関連した融資に関連するエクスポージャー200億ドル（実行済貸出金の直接残高は130億ドル）。
- ・原資産を担保とするエクスポージャーや高格付けの証券化エクスポージャーに関連するエクスポージャー130億ドル（実行済貸出金の直接残高は120億ドル）。
- ・約75パーセントが投資適格の格付けを受けている大規模なREITへの無担保ローンに関連するエクスポージャー130億ドル（実行済貸出金の直接残高は50億ドル）。
- ・プライベートバンクのCREエクスポージャーに関連するもので、そのうち100パーセントが抵当権により担保されているエクスポージャー120億ドル（実行済貸出金の直接残高は110億ドル）。さらに、エクスポージャーの45パーセントもまた、顧客に対するフル・リコース・ローンです。2020年12月31日現在、エクスポージャーの77パーセントが投資適格の格付けを受けました。

次表は、2019年12月31日時点でのシティの産業別の法人向け与信ポートフォリオの詳細を表しています。

(単位： 百万ドル)	信用エクスポージャー		投資不適格					主要指標		
	合計	実行済 <sup>(1)</sup>	未実行 <sup>(1)</sup>	投資適格	非分類	分類 正常債権	分類不良債 権 <sup>(2)</sup>	30日以上 延滞およ び未収 <sup>(3)</sup>	正味貸倒 償却 (回収) <sup>(4)</sup>	クレジッ ト・デリバ ティブの ヘッジ <sup>(5)</sup>
運輸および工業	\$ 146,643	\$ 59,726	\$ 86,917	\$ 120,777	\$ 19,433	\$ 5,725	\$ 706	\$ 161	\$ 67	\$ (7,134)
自動車 <sup>(6)</sup>	48,604	21,564	27,040	43,570	3,582	1,311	140	8	5	(2,982)
運輸	29,984	14,550	15,434	23,021	4,886	1,652	425	21	21	(725)
工業	68,055	23,612	44,443	54,186	10,965	2,762	141	132	41	(3,427)
プライベート バンク <sup>(1)</sup>	102,463	68,798	33,665	100,017	2,244	171	31	1,094	36	(1,080)
個人向け小売 テクノロジー、メ ディアおよび通信	81,338	36,117	45,221	62,993	15,131	2,773	441	209	38	(4,105)
不動産	83,199	31,333	51,866	63,845	15,846	3,305	203	81	14	(6,181)
電力、化学、金属 および鉱業	55,518	38,058	17,460	49,461	5,495	525	37	97	(3)	(573)
電力	73,961	24,377	49,584	58,670	11,997	2,963	331	50	24	(4,763)
化学	34,349	7,683	26,666	29,317	4,051	679	302	37	19	(2,111)
金属および鉱業	23,721	9,152	14,569	18,790	3,905	1,014	12	12	1	(2,079)
銀行および金融会 社	15,891	7,542	8,349	10,563	4,041	1,270	17	1	4	(573)
エネルギー および商品 <sup>(7)</sup>	52,036	32,571	19,465	43,663	4,661	3,345	39	15	12	(755)
健康	53,317	17,428	35,889	42,996	5,780	3,627	914	51	99	(2,808)
公共部門	35,008	8,790	26,218	27,791	5,932	1,180	105	25	14	(1,588)
保険	27,194	14,226	12,968	23,294	1,637	2,558	33	107	1	(944)
資産管理および ファンド	24,305	1,658	22,647	23,370	866	69	—	7	1	(2,218)
金融市場 インフラ	24,763	6,942	17,821	22,357	2,276	130	—	1	31	(32)
証券会社	16,838	22	16,816	16,838	—	—	—	—	—	(2)
その他の産業	1,151	423	728	801	304	38	8	—	13	—
合計	\$ 794,576	\$ 350,187	\$ 444,479	\$ 665,172	\$ 98,985	\$ 27,489	\$ 2,928	\$ 1,946	\$ 389	\$ (32,118)

- (1) 主に延滞として管理されるプライベートバンクの与信ポートフォリオに関連する、2019年12月31日時点での実行済・未実行の各エクスポージャー額、397億ドルおよび34億ドルを除きます。
- (2) 未収利息非計上貸出金エクスポージャーおよび未実行の分類エクスポージャーを含みます。
- (3) 主に延滞として管理されるプライベートバンクの与信ポートフォリオに関連する延滞貸出金434百万ドルを除きます。
- (4) 正味貸倒償却（回収）額は、2019年度の金額で、延滞として管理されるプライベートバンクの貸倒償却額6百万ドルを除きます。
- (5) 実行済エクスポージャーと未実行エクスポージャーを経済的にヘッジするために、デリバティブの形態で購入したクレジット・プロテクションの金額を示しています。購入したクレジット・プロテクション321億ドルのうち、305億ドルは、各参照事業体に関して購入したクレジット・デリバティブの想定金額の合計金額です。残りの16億ドルは、購入したクレジット・デリバティブのポートフォリオ（想定合計金額138億ドル）の一次損失トランシェで、プロテクションの売り手が参照貸出金ポートフォリオの一次損失を吸収するものの金額です。
- (6) 自動車の信用エクスポージャーの合計金額には、主に、グローバル自動車メーカーの金融子会社、銀行子会社および独立自動車金融会社に対して行った自動車ローンおよびリースにより確保された、2019年12月31日時点での証券化融資枠約179億ドル（77億ドルが実行済で、そのうちの99パーセント超が投資適格）が含まれます。
- (7) このエクスポージャーに加えて、シティは、上記の表に記載される公共部門（エネルギー関連の国有事業体等）ならびに運輸および工業部門（海洋掘削事業体等）でエネルギー関連エクスポージャーを有しています。2019年12月31日時点で、これらのエネルギー関連事業体へのシティのエクスポージャー合計額は約55億ドルであり、そのうち約32億ドルは、実行済貸出金の直接残高でした。

## 信用リスクの軽減

全般的なリスク管理活動の一環として、シティグループは、資産の完全売却の他にも、法人向け与信ポートフォリオに存在する信用リスクの一部をヘッジするために、クレジット・デリバティブおよびその他のリスク軽減措置を利用しています。シティは、全期間のヘッジに加え、一部期間のヘッジを行うこともできます。一部期間のヘッジ満了前に、シティは、特に、商品の残存期間をヘッジする経済的実行可能性を判断します。クレジット・デリバティブに係る時価評価および実現損益に係る結果は、主に連結損益計算書の自己勘定取引に反映されています。

ICG（延滞として管理されるプライベートバンクのポートフォリオを除きます。）は、法人向け与信ポートフォリオのうち、2020年12月31日現在で388億ドル、2020年9月30日時点で384億ドル、2019年12月31日時点で321億ドルを経済的にヘッジしました。ACLの計算に用いられるシティグループの予想信用損失モデルには、時価評価されるクレジット・デリバティブおよびその他の軽減措置によるプラスの影響は含まれていません。また、上記の表で報告された直接残高および未実行貸出約定の金額は、これらのヘッジ取引の影響を反映していません。クレジット・プロテクションにより経済的にヘッジされていたICG（延滞として管理されるプライベートバンクのポートフォリオを除きます。）の法人向け与信ポートフォリオ・エクスポージャーのリスク格付別分布は以下のとおりでした。

### ヘッジされたエクスポージャーの格付け

	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
AAA/AA/A	30 %	29 %	36 %
BBB	48	52	51
BB/B	19	16	12
CCC以下	3	3	1
<b>合計</b>	<b>100 %</b>	100 %	100 %

法人向け貸出金の満期および固定金利・変動金利の別

(単位：百万ドル、2020年12月31日

現在)	1年以内満期	1年超5年以内	5年超	合計
<b>法人向け貸出金</b>				
<b>米国内店</b>				
商工業貸出金	\$ 27,175	\$ 16,073	\$ 14,483	\$ 57,731
金融機関貸出金	26,270	15,538	14,001	55,809
抵当貸付および不動産貸出金	28,560	16,893	15,222	60,675
割賦、リボルビング信用およびその				
他	12,589	7,446	6,709	26,744
リースファイナンス	317	187	169	673
<b>米国外店</b>	<b>126,273</b>	<b>49,708</b>	<b>9,431</b>	<b>185,412</b>
<b>法人向け貸出金合計</b>	<b>\$ 221,184</b>	<b>\$ 105,845</b>	<b>\$ 60,015</b>	<b>\$ 387,044</b>
<b>満期が1年超の法人向け貸出金の</b>				
<b>固定金利・変動金利の別<sup>(1)</sup></b>				
固定金利の貸出金		\$ 16,514	\$ 21,346	
変動または調整金利の貸出金		89,331	38,669	
<b>合計</b>		<b>\$ 105,845</b>	<b>\$ 60,015</b>	

(1) 契約条件に基づきます。実質的にはデリバティブ契約によって金利改定に関する区別が随時変更される場合があります。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記22をご参照ください。



個人向け与信および法人向け与信の詳細の補足

貸出金の残高

(単位：百万ドル)	12月31日現在				
	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
<b>個人向け貸出金</b>					
北米内店 <sup>(1)</sup>					
第1順位住宅抵当貸付 <sup>(2)</sup>	\$ 47,778	\$ 47,008	\$ 47,412	\$ 49,375	\$ 53,131
ホーム・エクイティ・ローン <sup>(2)</sup>	7,128	9,223	11,543	14,827	19,454
クレジットカード	130,385	149,163	144,542	139,718	133,297
個人向け、小規模企業向けおよびその他	4,509	3,699	4,046	4,140	5,290
<b>合計</b>	<b>\$ 189,800</b>	<b>\$ 209,093</b>	<b>\$ 207,543</b>	<b>\$ 208,060</b>	<b>\$ 211,172</b>
北米外店 <sup>(1)</sup>					
第1順位住宅抵当貸付 <sup>(2)</sup>	\$ 39,969	\$ 38,024	\$ 36,388	\$ 37,870	\$ 35,523
クレジットカード	22,692	25,909	24,951	25,727	23,055
個人向け、小規模企業向けおよびその他	36,378	36,522	33,478	34,157	30,966
<b>合計</b>	<b>\$ 99,039</b>	<b>\$ 100,455</b>	<b>\$ 94,817</b>	<b>\$ 97,754</b>	<b>\$ 89,544</b>
<b>個人向け貸出金(前受収益控除後)<sup>(3)</sup></b>	<b>\$ 288,839</b>	<b>\$ 309,548</b>	<b>\$ 302,360</b>	<b>\$ 305,814</b>	<b>\$ 300,716</b>
<b>法人向け貸出金</b>					
北米内店 <sup>(1)</sup>					
商工業貸出金	\$ 57,731	\$ 55,929	\$ 60,861	\$ 60,219	\$ 57,886
金融機関貸出金	55,809	53,922	48,447	39,128	35,517
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(2)</sup>	60,675	53,371	50,124	44,683	38,691
割賦およびその他	26,744	31,238	32,425	31,932	31,194
リースファイナンス	673	1,290	1,429	1,470	1,518
<b>合計</b>	<b>\$ 201,632</b>	<b>\$ 195,750</b>	<b>\$ 193,286</b>	<b>\$ 177,432</b>	<b>\$ 164,806</b>
北米外店 <sup>(1)</sup>					
商工業貸出金	\$ 104,072	\$ 112,668	\$ 114,029	\$ 113,178	\$ 100,532
金融機関貸出金	32,334	40,211	36,837	35,273	26,886
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(2)</sup>	11,371	9,780	7,376	7,309	5,363
割賦およびその他	33,759	27,303	25,685	22,638	19,965
リースファイナンス	65	95	103	190	251
政府および公共機関貸出金	3,811	4,128	4,520	5,200	5,850
<b>合計</b>	<b>\$ 185,412</b>	<b>\$ 194,185</b>	<b>\$ 188,550</b>	<b>\$ 183,788</b>	<b>\$ 158,847</b>
<b>法人向け貸出金(前受収益控除後)<sup>(4)</sup></b>	<b>\$ 387,044</b>	<b>\$ 389,935</b>	<b>\$ 381,836</b>	<b>\$ 361,220</b>	<b>\$ 323,653</b>
<b>貸出金合計(前受収益控除後)</b>	<b>\$ 675,883</b>	<b>\$ 699,483</b>	<b>\$ 684,196</b>	<b>\$ 667,034</b>	<b>\$ 624,369</b>
貸出金の信用損失引当金 (ACLL)	(24,956)	(12,783)	(12,315)	(12,355)	(12,060)
<b>貸出金合計(前受収益およびACLL控除後)</b>	<b>\$ 650,927</b>	<b>\$ 686,700</b>	<b>\$ 671,881</b>	<b>\$ 654,679</b>	<b>\$ 612,309</b>
<b>貸出金合計に対する</b>					
ACLLの割合(前受収益控除後) <sup>(5)</sup>	3.73 %	1.84 %	1.81 %	1.86 %	1.94 %
<b>個人向け貸出金合計に対する</b>					
個人向けACLLの割合(前受収益控除後) <sup>(5)</sup>	6.77 %	3.20 %	3.14 %	3.08 %	2.94 %
<b>法人向け貸出金合計に対する</b>					
法人向けACLLの割合(前受収益控除後) <sup>(5)</sup>	1.42 %	0.75 %	0.74 %	0.82 %	1.01 %

- (1) 北米には、米国、カナダおよびプエルトリコが含まれます。メキシコは、北米外店に含まれます。北米内店および北米外店の法人向け貸出金における区分は、会計上の所在地に基づいています。会計上の所在地と運営管理上の所在地の違いは重要ではありません。
- (2) 主として不動産により担保される貸出金。
- (3) 個人向け貸出金は、2020年12月31日現在で749百万ドル、2019年12月31日時点で783百万ドル、2018年12月31日時点で742百万ドル、2017年12月31日時点で768百万ドルおよび2016年12月31日時点で803百万ドルの前受収益が控除されています。個人向け貸出金に係る前受収益は、主に、未償却の組成手数料および費用、プレミアムならびにディスカウントです。
- (4) 法人向け貸出金にはプライベートバンク貸出金が含まれ、2020年12月31日現在で(844)百万ドル、2019年12月31日時点で(814)百万ドル、2018年12月31日時点で(855)百万ドル、2017年12月31日時点で(794)百万ドルおよび2016年12月31日時点で(730)百万ドルの前受収益が控除されています。法人向け貸出金に係る前受収益は、主に、割引ベースで組成されたローンの前受利息です。
- (5) 公正価値で計上される貸出金にはACLLが設定されていないため、当該貸出金はACLLの割合の計算から除外されています。

信用損失実績の詳細

(単位：百万ドル)	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
<b>貸出金の信用損失引当金 (ACLL) 期首残高</b>	<b>\$ 12,783</b>	\$ 12,315	\$ 12,355	\$ 12,060	\$ 12,626
期首残高調整：					
金融商品－信用損失 (CECL) <sup>(1)</sup>	4,201	－	－	－	－
貸倒償却後の第三者による変動回収費用 <sup>(2)</sup>	(443)	－	－	－	－
<b>調整済ACLL期首残高</b>	<b>\$ 16,541</b>	\$ 12,315	\$ 12,355	\$ 12,060	\$ 12,626
<b>貸出金の信用損失引当金繰入額 (PCLL)</b>					
個人向け <sup>(2)</sup>	\$ 11,765	\$ 7,751	\$ 7,258	\$ 7,329	\$ 6,207
法人向け	4,157	467	96	174	542
<b>合計</b>	<b>\$ 15,922</b>	\$ 8,218	\$ 7,354	\$ 7,503	\$ 6,749
<b>貸出金の信用損失総額</b>					
<b>個人向け</b>					
米国内店	\$ 6,047	\$ 6,538	\$ 5,971	\$ 5,664	\$ 4,874
米国外店	2,144	2,316	2,351	2,377	2,594
<b>法人向け</b>					
商工業貸出金					
米国内店	562	265	121	223	370
米国外店	409	196	208	401	334
金融機関貸出金					
米国内店	14	－	3	3	5
米国外店	12	3	7	1	5
抵当貸付および不動産貸出金					
米国内店	71	23	2	2	34
米国外店	4	－	2	2	6
<b>合計</b>	<b>\$ 9,263</b>	\$ 9,341	\$ 8,665	\$ 8,673	\$ 8,222
<b>貸出債権の回収 <sup>(2)</sup></b>					
<b>個人向け</b>					
米国内店	\$ 1,106	\$ 975	\$ 912	\$ 892	\$ 972
米国外店	460	503	502	552	576
<b>法人向け</b>					
商工業貸出金					
米国内店	43	28	47	31	31
米国外店	28	59	78	117	79
金融機関貸出金					
米国内店	－	－	－	1	1
米国外店	14	－	3	1	1
抵当貸付および不動産貸出金					
米国内店	－	8	6	2	1
米国外店	1	－	4	1	－
<b>合計</b>	<b>\$ 1,652</b>	\$ 1,573	\$ 1,552	\$ 1,597	\$ 1,661
<b>貸出金の正味信用損失 (NCL)</b>					
米国内店	\$ 5,545	\$ 5,815	\$ 5,132	\$ 4,966	\$ 4,278
米国外店	2,066	1,953	1,981	2,110	2,283
<b>合計</b>	<b>\$ 7,611</b>	\$ 7,768	\$ 7,113	\$ 7,076	\$ 6,561
その他－正味 <sup>(3) (4) (5) (6) (7) (8)</sup>	\$ 104	\$ 18	\$ (281)	\$ (132)	\$ (754)
<b>貸出金の信用損失引当金 (ACLL) 期末残高</b>	<b>\$ 24,956</b>	\$ 12,783	\$ 12,315	\$ 12,355	\$ 12,060
ACLLが期末貸出金に占める割合 <sup>(9)</sup>	<b>3.73%</b>	1.84%	1.81%	1.86%	1.94%
未実行貸出約定の信用損失引当金 (ACLUC) <sup>(10) (11)</sup>	\$ 2,655	\$ 1,456	\$ 1,367	\$ 1,258	\$ 1,418
<b>ACLLおよびACLUC合計</b>	<b>\$ 27,611</b>	\$ 14,239	\$ 13,682	\$ 13,613	\$ 13,478
個人向け貸出金の正味信用損失	\$ 6,625	\$ 7,376	\$ 6,908	\$ 6,597	\$ 5,920
平均個人向け貸出金に占める割合	<b>2.32%</b>	2.49%	2.33%	2.22%	2.00%
法人向け貸出金の正味信用損失	\$ 986	\$ 392	\$ 205	\$ 479	\$ 641
平均法人向け貸出金に占める割合	<b>0.25%</b>	0.10%	0.05%	0.14%	0.20%
<b>種類別ACLL期末残高 <sup>(12)</sup></b>					
個人向け	\$ 19,554	\$ 9,897	\$ 9,504	\$ 9,412	\$ 8,842
法人向け	5,402	2,886	2,811	2,943	3,218
<b>合計</b>	<b>\$ 24,956</b>	\$ 12,783	\$ 12,315	\$ 12,355	\$ 12,060

- (1) シティは、2020年1月1日より、会計基準編纂書（ASC）326（金融商品—信用損失（CECL））を適用しています。このASCは、信用リスクに関する追加的な開示を行う一方、信用損失の早期認識を求める新たな信用損失測定方法を導入しています。2020年1月1日、シティは、信用損失引当金の税引前増加額41億ドル（約29パーセント増）、利益剰余金の税引後減少額31億ドルおよび繰延税金資産の増加額10億ドルを計上しました。この移行による影響は、（i）それまでの米国GAAPに基づく発生損失手法に基づく場合よりも想定契約期間が長いこと、個人向けACL（回収金額相殺後）を49億ドル繰入れたこと、（ii）残存契約期間が短いこと、回収額の組入れならびに産業および地域全体でのポートフォリオ区分の増加に基づき過去の損失についてさらに詳しいデータが使用できるようになったことにより、法人向けACLが8億ドル減少したことに表れています。シティによるCECLの導入の影響に関する詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (2) シティは、貸倒償却後の第三者による変動回収費用に関する会計処理を変更し、2020年1月1日期首の貸出金の信用損失引当金の調整額443百万ドルを計上しました。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。
- (3) 買収、処分、証券化、外貨換算、取得原価の配分に伴う調整等による引当金の変動等、ACLに対するすべての調整が含まれます。
- (4) 2020年度には、各種不動産ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う約4百万ドルの減少が含まれます。さらに2020年度には、外貨換算に伴う約97百万ドルの増加が含まれます。
- (5) 2019年度には、各種不動産ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う約42百万ドルの減少が含まれます。さらに2019年度には、外貨換算に伴う約60百万ドルの増加が含まれます。
- (6) 2018年度には、各種貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約201百万ドルの減少が含まれます。この中には各種不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う約91百万ドルが含まれます。さらに2018年度には、外貨換算に伴う約60百万ドルの減少が含まれます。
- (7) 2017年度には、各種貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約261百万ドルの減少が含まれます。この中には各種不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う約106百万ドルが含まれます。さらに2017年度には、外貨換算に伴う約115百万ドルの増加が含まれます。
- (8) 2016年度には、各種貸出金ポートフォリオの売却またはHFSへの振替えに伴う約574百万ドルの減少が含まれます。この中には各種不動産ローン・ポートフォリオのHFSへの振替えに伴う約106百万ドルが含まれます。さらに2016年度には、外貨換算に伴う約199百万ドルの減少が含まれます。
- (9) 2020年12月31日は69億ドル、2019年12月31日は41億ドル、2018年12月31日は32億ドル、2017年12月31日は44億ドルおよび2016年12月31日は35億ドルの、公正価値で計上された貸出金を除きます。
- (10) 2020年度の法人向けの未実行貸出約定の信用損失引当金（ACLUC）には、履行保証に関する引当金として引当金繰入額なしで振り替えられた68百万ドルが含まれます。当該契約に関する引当金は、未実行貸出約定のACLからその他負債に組み替えられています。
- (11) 連結貸借対照表のその他負債として計上されている追加の引当金を表しています。
- (12) 2020年度以降、CECLに基づき、ACLLは、ポートフォリオおよび不良債権のリストラクチャリングにおける予想信用損失の経営陣による見積りを表しています。「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」—「重要な会計方針および重要な見積り」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。ACLLの配分は分析目的でのみ行われるものであり、ACLLの全額をポートフォリオ全体における信用損失を吸収するために利用することができます。2020年度より前は、ACLLは、ポートフォリオに内在する予想損失ならびに個々に評価された大口の減損貸出金およびTDRに関連する予想損失の経営陣による見積りを表しています。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1の「改定会計原則」をご参照ください。

貸出金の信用損失引当金（以下「ACLL」といいます。）

次表は、シティのACLL、貸出金およびカバレッジ比率に関する情報の詳細を表しています。2020年12月31日の表は、2020年1月1日のCECL適用の影響と新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による影響を反映しています。2019年12月31日の表は、過去の会計基準（「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1の「改定会計原則」をご参照ください。）に基づいて表示しています。

(単位：十億ドル)	2020年12月31日		
	ACLL	期末貸出金 (前受収益控除後)	期末貸出金に対する ACLLの割合 <sup>(1)</sup>
北米カード <sup>(2)</sup>	\$ 14.7	\$ 130.4	11.3%
北米抵当貸付 <sup>(3)</sup>	0.7	54.9	1.3
北米その他	0.3	4.5	6.7
北米外カード	2.1	22.7	9.3
北米外その他 <sup>(4)</sup>	1.8	76.3	2.4
<b>個人向け合計</b>	<b>\$ 19.6</b>	<b>\$ 288.8</b>	<b>6.8%</b>
<b>法人向け合計</b>	<b>5.4</b>	<b>387.1</b>	<b>1.4</b>
<b>シティグループ合計</b>	<b>\$ 25.0</b>	<b>\$ 675.9</b>	<b>3.7%</b>

- (1) 公正価値で計上される貸出金にはACLLが設定されていないため、当該貸出金はACLLの割合の計算から除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金147億ドルは、正味信用損失に対して同時に引当可能な金額の約53ヶ月分に相当していました。2020年12月31日現在、北米のシティブランドカードのACLLは期末貸出金の10.0パーセントであり、北米シティ・リテール・サービスのACLLは期末貸出金の13.6パーセントでした。
- (3) 7億ドルのうち、約3億ドルが本社事項、本社業務/その他の北米抵当貸付に配分されました。これには、ASC 450-20およびASC 310-10-35（不良債権のリストラクチャリング）に基づいて決定されたそれぞれ5億ドルおよび2億ドルが含まれています。貸出金549億ドルのうち、約530億ドルおよび約19億ドルの貸出金が、それぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35（不良債権のリストラクチャリング）に基づいて評価されました。詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (4) 抵当貸付およびその他の個人向け貸出金が含まれます。

2019年12月31日

(単位：十億ドル)	2019年12月31日		2019年12月31日	
	ACLL	期末貸出金 (前受収益控除後)	期末貸出金に対する ACLLの割合 <sup>(1)</sup>	
北米カード <sup>(2)</sup>	\$ 7.0	\$ 149.2	4.7%	
北米抵当貸付 <sup>(3)</sup>	0.3	56.2	0.5	
北米その他	0.1	3.7	2.7	
北米外カード	1.4	25.9	5.4	
北米外その他 <sup>(4)</sup>	1.1	74.6	1.5	
<b>個人向け合計</b>	<b>\$ 9.9</b>	<b>\$ 309.6</b>	<b>3.2%</b>	
<b>法人向け合計</b>	<b>2.9</b>	<b>389.9</b>	<b>0.7</b>	
<b>シティグループ合計</b>	<b>\$ 12.8</b>	<b>\$ 699.5</b>	<b>1.8%</b>	

- (1) 公正価値で計上される貸出金にはACLLが設定されていないため、当該貸出金はACLLの割合の計算から除外されています。
- (2) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方が含まれます。貸倒引当金70億ドルは、正味信用損失に対して同時に引当可能な金額の約15ヶ月分に相当していました。
- (3) 3億ドルのうち、ほぼ全額が本社事項、本社業務/その他の北米抵当貸付に配分されました。これには、ASC 450-20およびASC 310-10-35（不良債権のリストラクチャリング）に基づいて決定されたそれぞれ1億ドルおよび2億ドルが含まれています。貸出金562億ドルのうち、約542億ドルおよび約20億ドルの貸出金が、それぞれ、ASC 450-20およびASC 310-10-35（不良債権のリストラクチャリング）に基づいて評価されました。詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記15をご参照ください。
- (4) 抵当貸付およびその他の個人向け貸出金が含まれます。

次表は、シティの産業エクスポージャー別の法人向け与信における貸出金の信用損失引当金（ACLL）の詳細を表しています。

2020年12月31日

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2020年12月31日		2020年12月31日	
	実行済エクスポージャー <sup>(1)</sup>	ACLL <sup>(2)(3)</sup>	実行済エクスポージャーに対するACLLの割合	
運輸および工業	\$ 58,352	\$ 1,558	2.67%	
プライベートバンク	75,693	224	0.30	
個人向け小売	34,621	563	1.63	
テクノロジー、メディアおよび通信	29,821	407	1.36	
不動産	42,711	718	1.68	
電力、化学、金属および鉱業	20,156	312	1.55	
銀行および金融会社	29,570	219	0.74	
エネルギーおよび商品	14,009	523	3.73	
健康	8,575	144	1.68	
公共部門	13,416	172	1.28	
保険	1,925	7	0.36	
資産管理およびファンド	4,491	22	0.49	
金融市場インフラ	229	—	—	
証券会社	430	10	2.33	
その他の産業	3,579	122	3.41	
<b>合計</b>	<b>\$ 337,578</b>	<b>\$ 5,001</b>	<b>1.48%</b>	

- (1) 実行済エクスポージャーからは、CECL基準に基づくACLLの対象とはならない公正価値で計上された貸出金6,840百万ドルが除外されています。
- (2) 2020年12月31日現在、上記のACLLには、投資適格の実行済エクスポージャーの0.5パーセントおよび投資不適格の実行済エクスポージャーの4.4パーセントの引当金が含まれます。
- (3) 2020年12月31日現在の延滞として管理されるプライベートバンクの実行済エクスポージャー約430億ドルに関連するACLLの401百万ドルを除きます。当該引当金およびエクスポージャーを含めると、ACLLの総額は、実行済エクスポージャー総額の1.42パーセントでした。これには、投資適格の実行済エクスポージャーの0.5パーセントおよび投資不適格の実行済エクスポージャーの4.4パーセントが含まれます。

### 未収利息非計上貸出金および不稼働資産ならびに再調整貸出金

未収利息非計上貸出金および不稼働資産ならびに再調整貸出金については、一部の金額が重複しています。以下は、各分類の一般的な説明を要約したものです。

#### 未収利息非計上貸出金および不稼働資産：

- ・法人向け貸出金および（コマーシャル・バンキングを含む）個人向け貸出金の未収利息非計上への区分は、元利金の支払が疑わしいという判断に基づいています。
- ・法人向け貸出金については、未収利息非計上に分類されながら、なお当該貸出の仕組に則った条件に基づいて返済が行われている場合があります。未収利息非計上貸出金は、利息支払について返済が続いている場合があります。シティの法人向け未収利息非計上貸出金のうち返済が行われていたのは、2020年12月31日現在で約59パーセント、2020年9月30日時点で約58パーセント、2019年12月31日時点では約44パーセントでした。
- ・個人向け貸出金の未収利息非計上への区分は、一般的に、時間経過、つまり、借り手の支払が延滞しているか否かに基づいています。
- ・個人向け抵当貸付は、連邦住宅局（FHA）付保貸出金を除き、借り手が破産の申立てをした旨の通知から60日以内に未収利息非計上貸出金に分類されます。また、ホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合、未収利息非計上貸出金に分類されます。
- ・北米のシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスは、業界の基準では、クレジットカード・ローンは償却される（通常約定返済日から180日延滞した時点で行われます。）まで未収利息を計上するため、含まれません。

#### 再調整貸出金：

- ・不良債権のリストラクチャリング（以下「TDR」といいます。）で条件が変更された法人向けおよび個人向け双方の貸出金が含まれます。
- ・未収利息計上および未収利息非計上の両方のTDRが含まれます。

### 未収利息非計上貸出金

次表は、表示期間におけるシティグループの未収利息非計上貸出金を要約したものです。未収利息非計上貸出金は、利払いが継続している可能性があります。最終的に支払われるべき元本の一部しか回収できないとシティが合理的に予測する場合には、受領した支払額の全額が受取利息ではなく元本の減少として反映されます。その他すべての未収利息非計上貸出金について、現金による利息の受取額は、一般に収益として計上されます。

(単位：百万ドル)	12月31日現在				
	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
<b>法人向け未収利息非計上貸出金<sup>(1)</sup></b>					
北米	\$ 1,928	\$ 1,214	\$ 586	\$ 966	\$ 1,291
ヨーロッパ・中東・アフリカ	661	430	375	849	904
ラテンアメリカ	719	473	307	348	441
アジア	219	71	243	70	220
<b>法人向け未収利息非計上貸出金合計</b>	<b>\$ 3,527</b>	<b>\$ 2,188</b>	<b>\$ 1,511</b>	<b>\$ 2,233</b>	<b>\$ 2,856</b>
<b>個人向け未収利息非計上貸出金<sup>(1)</sup></b>					
北米	\$ 1,059	\$ 905	\$ 1,138	\$ 1,468	\$ 1,854
ラテンアメリカ	774	632	638	688	648
アジア <sup>(2)</sup>	308	279	250	243	221
<b>個人向け未収利息非計上貸出金合計</b>	<b>\$ 2,141</b>	<b>\$ 1,816</b>	<b>\$ 2,026</b>	<b>\$ 2,399</b>	<b>\$ 2,723</b>
<b>未収利息非計上貸出金合計</b>	<b>\$ 5,668</b>	<b>\$ 4,004</b>	<b>\$ 3,537</b>	<b>\$ 4,632</b>	<b>\$ 5,579</b>

(1) 2020年度より前の年度について、取得した信用毀損債権は、一般に利息が付加されるため、除外されています。かかる債権の簿価は、2019年12月31日現在128百万ドル、2018年12月31日現在128百万ドル、2017年12月31日現在167百万ドルおよび2016年12月31日現在187百万ドルでした。

(2) 表示されているすべての期間について、アジアにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における残高が含まれています。

シティグループの未収利息非計上貸出金の変動は以下のとおりでした。

(単位：百万ドル)	2020年度			2019年度		
	法人	個人	合計	法人	個人	合計
<b>未収利息非計上貸出金</b>						
期首残高	\$ 2,188	\$ 1,816	\$ 4,004	\$ 1,511	\$ 2,026	\$ 3,537
増加	5,103	2,829	7,932	3,407	2,954	6,361
売却および						
売却目的保有 (HFS) への振替え	(2)	(95)	(97)	(23)	(171)	(194)
正常貸出金への回復	(157)	(389)	(546)	(68)	(431)	(499)
一部返済/決済	(3,117)	(677)	(3,794)	(2,496)	(902)	(3,398)
貸倒償却額	(446)	(1,132)	(1,578)	(268)	(1,444)	(1,712)
その他	(42)	(211)	(253)	125	(216)	(91)
<b>期末残高</b>	<b>\$ 3,527</b>	<b>\$ 2,141</b>	<b>\$ 5,668</b>	<b>\$ 2,188</b>	<b>\$ 1,816</b>	<b>\$ 4,004</b>



## 不稼働資産

次表は、表示期間におけるシティグループのその他保有不動産（以下「OREO」といいます。）資産の概要です。これは、差押えまたはその他の法的手続によって取得したすべての不動産を、シティが担保物件の所有権を得た時点の簿価で表しています。

(単位：百万ドル)	12月31日現在				
	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度	2016年度
<b>OREO</b>					
北米	\$ 19	\$ 39	\$ 64	\$ 89	\$ 161
ヨーロッパ・中東・アフリカ	—	1	1	2	—
ラテンアメリカ	7	14	12	35	18
アジア	17	7	22	18	7
<b>OREO合計</b>	<b>\$ 43</b>	<b>\$ 61</b>	<b>\$ 99</b>	<b>\$ 144</b>	<b>\$ 186</b>
<b>不稼働資産</b>					
法人向け未収利息非計上貸出金	\$ 3,527	\$ 2,188	\$ 1,511	\$ 2,233	\$ 2,856
個人向け未収利息非計上貸出金	2,141	1,816	2,026	2,399	2,723
未収利息非計上貸出金 (NAL)	\$ 5,668	\$ 4,004	\$ 3,537	\$ 4,632	\$ 5,579
OREO	\$ 43	\$ 61	\$ 99	\$ 144	\$ 186
不稼働資産 (NAA)	\$ 5,711	\$ 4,065	\$ 3,636	\$ 4,776	\$ 5,765
貸出金合計に対するNALの割合	<b>0.84%</b>	0.57%	0.52%	0.69%	0.89%
資産合計に対するNAAの割合	<b>0.25</b>	0.21	0.19	0.26	0.32
NALに対するACLLの割合 <sup>(1)</sup>	<b>440</b>	319	348	267	216

(1) ACLLにはシティのクレジットカード・ポートフォリオに関する引当金および取得した不良債権に関する引当金が含まれますが、クレジットカード残高（一部の北米外ポートフォリオを除きます。）は未収利息非計上貸出金から除外され、2020年度より前については、取得した信用毀損債権は償却されるまで未収利息を計上し続けるため、未収利息非計上貸出金に含まれます。

## 再調整貸出金

次表はTDRにおいて条件変更がなされたシティの貸出金を示しています。

(単位：百万ドル)	2020年 12月31日	2019年 12月31日
<b>法人向け再調整貸出金<sup>(1)</sup></b>		
米国内店		
商工業貸出金 <sup>(2)</sup>	\$ 193	\$ 226
抵当貸付および不動産貸出金	60	57
金融機関貸出金	—	—
その他	30	4
合計	\$ 283	\$ 287
米国外店		
商工業貸出金 <sup>(2)</sup>	\$ 132	\$ 200
抵当貸付および不動産貸出金	32	22
金融機関貸出金	—	—
その他	3	40
合計	\$ 167	\$ 262
<b>法人向け再調整貸出金合計</b>	<b>\$ 450</b>	<b>\$ 549</b>
<b>個人向け再調整貸出金<sup>(3)</sup></b>		
米国内店		
抵当貸付および不動産貸出金	\$ 1,904	\$ 1,956
カード	1,449	1,464
割賦およびその他	33	17
合計	\$ 3,386	\$ 3,437
米国外店		
抵当貸付および不動産貸出金	\$ 361	\$ 305
カード	533	466
割賦およびその他	519	400
合計	\$ 1,413	\$ 1,171
<b>個人向け再調整貸出金合計</b>	<b>\$ 4,799</b>	<b>\$ 4,608</b>

(1) 前出の未収利息非計上貸出金の表に含まれている2020年12月31日現在415百万ドルおよび2019年12月31日現在472百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。

(2) TDRとして反映されている条件変更に加え、シティは、米国外店において、2020年12月31日および2019年12月31日現在、それぞれ、47百万ドルおよび26百万ドルの商業貸出金（資産分類は銀行監督当局の定義により、リスクの格付けが「要管理（substandard）不良資産」またはそれ以下とされたもの）についても条件変更を行いました。これらの条件変更には、猶予が含まれていなかったため、またはCARES法（コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act））もしくは当局間指針によりTDR計上の免除が認められたため、TDRとはみなされませんでした。

(3) 前出の未収利息非計上貸出金の表に含まれている2020年12月31日現在873百万ドルのおよび2019年12月31日現在814百万ドルの未収利息非計上貸出金を含みます。残りの貸出金は未収利息を計上しています。

貸出金に係る逸失受取利息<sup>(1)</sup>

(単位：百万ドル)	米国内店	米国外店	2020年度 合計
当初の約定利率で計上されていた場合の受取利息 <sup>(2)</sup>	\$ 428	\$ 365	\$ 793
受取利息として認識された金額 <sup>(2)</sup>	177	134	311
<b>逸失受取利息</b>	<b>\$ 251</b>	<b>\$ 231</b>	<b>\$ 482</b>

- (1) 利息計上が停止された法人向け未収利息非計上貸出金、再調整貸出金および個人向け貸出金に関するものです。
- (2) 米国外店の受取利息は、一部の国におけるインフレおよび通貨価値修正の影響を含めて、各国の実勢金利を反映する場合があります。

## 流動性リスク

### 概要

十分かつ多様な資金調達源および流動性のリソースは、シティの事業にとって不可欠です。資金調達リスクおよび流動性リスクは、複数の要因から生じますが、金融市場の混乱、主要な資金調達源の変更、クレジット・スプレッド、シティの信用格付けの変更ならびにマクロ経済的および地政学的な状況等、その多くについて、シティのコントロールはほとんど、または全く及びません。詳細については、上記「リスク要因」－「流動性リスク」をご参照ください。

シティの資金調達および流動性の管理目的は、（i）既存の資産基盤の資金を調達し、（ii）中核事業を成長させ、（iii）様々な悪条件（様々な期間および程度にわたる当社固有の事由や市場の流動性に関する事由を含みます。）の下でもシティが事業を行えるよう、適切に構成された十分な流動性を維持し、（iv）規制上の要件（とりわけ破綻時清算計画に関連する要件を含みます。（詳細については、下記「長期債務－破綻時清算計画」および「長期債務－総損失吸収能力（TLAC）」をご参照ください。））を満たすことにあります。シティグループの主要な流動性目標は事業体ごとに設定されており、また、全体として次の2つの主要カテゴリーごとに設定されています。

- ・シティバンク（シティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシー、シティバンク・シンガポール・リミテッドおよびシティバンク（香港）リミテッドが含まれます。）
- ・シティの非銀行系およびその他の事業体（親持株会社（シティグループ・インク）ならびにシティグループに連結されている、シティの主要な中間持株会社（シティコープ・エルエルシー）、シティのブローカー・ディーラーである子会社（シティグループ・グローバル・マーケット・インク、シティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドおよびシティグループ証券株式会社を含みます。）およびその他の銀行・非銀行系子会社（シティバナメックスを含みます。）が含まれます。）

シティグループ全体レベルにおいて、シティの目標は、ストレス下においても、支払期限に債務を返済するために、顧客資産のための資金を十分に維持し、適切な金額の現金および高品質流動資産（下記で議論されます。）を提供するために、金額および契約期間の面で十分な資金を維持することです。流動性リスクの管理の枠組みでは、全体の要件に加えて、一定の事業体が流動性につき自らの必要を満たしていること、または最終的な流動性提供者となること（その定められたストレス・テストに基づき設定される条件におけるものを含みます。）を定めています。

シティの主な資金調達源には、（i）シティの銀行子会社を通じた預金（シティにとって最も安定的で最も低コストの長期資金調達源です。）、（ii）主に親会社および一部の銀行子会社で発行される長期債務（主に非劣後債および劣後債）ならびに（iii）株主資本が含まれます。これらの資金調達源は、主に担保付資金調達取引の形式で行われる短期借入金によって補完されることがあります。

上記のとおり、シティの資金調達および流動性の枠組みにより、これらの資金調達源の契約期間は、その資産基盤の契約期間との関連で十分な長さが確保されます。シティの資産・負債管理の目標は、負債の流動性および契約期間の構造が、資産の流動性プロファイルに対して十分な状態を確保することです。これにより、資産の満期や現金化の前に負債の支払期限が到来するリスクが軽減されます。この超過流動性は、主に高品質流動資産（以下「HQLA」といいます。）の形で保有されており、下記の表に示されています。

トレジャリーは、集中管理されたトレジャリー・モデルを通じて、シティグループ全体、地域、国および事業レベルにおける独立リスク管理部門および様々な資産負債委員会（以下「ALCO」といいます。）による監視のもとで各地域および国内の財務役と連携してシティの流動性を管理します。このアプローチに基づき、シティのHQLAの管理にあたっては、シティ全体の資産・負債管理および事業体レベルの流動性の十分に重きが置かれています。

チーフ・リスク・オフィサーおよびシティのCFOが、シティグループのALCOの共同委員長を務めます。ALCOには、シティの財務役およびその他の上級経営陣も参加しています。ALCOは、とりわけ、流動性ポートフォリオの戦略を策定し、そのパフォーマンスを監督します。ポートフォリオ資産配分に重大な変更を加える場合は、ALCOによる承認を受ける必要があります。

## 流動性モニタリングおよび測定

### ストレス・テスト

シティの主要な事業体、事業子会社および国のそれぞれについて、流動性ストレス・テストが実施されています。ストレス・テストおよびシナリオ分析は、ある負の流動性事由が貸借対照表および流動性ポジションに与え得る影響を数値で表すこと、ならびに使用できる実行可能な資金調達の代替策を特定することを意図しています。これらのシナリオには、重要な資金調達源の著しい変更、市場トリガー（信用格付け等）、資金調達の利用可能性ならびにマクロ経済的および地政学的な状況等に関する仮定が含まれています。これには、期待される市況およびストレス状態にある市況、ならびに会社特有の事由を含みます。

流動性ストレス・テストは、流動性の調達と運用の潜在的なミスマッチを特定するために、様々な期間にわたって、異なるストレス状況下で実施されます。事業体の流動性を監視するため、これらのストレス・テストおよび潜在的なミスマッチは、毎日実施される複数のテストとともに様々な頻度で計算されます。

潜在的なストレスの範囲を基に、シティは連結ベースおよび個別の事業体ごとに、資金調達に関するコンティンジェンシー・プランを維持しています。これらのプランでは、不利な市況または特異なストレス等様々な場合において容易に利用可能な幅広い取組みを規定しています。

## 高品質流動資産 (HQLA)

(単位：十億ドル)	シティバンク			シティの非銀行系および その他の事業体			合計		
	2020年	2020年	2019年	2020年	2020年	2019年	2020年	2020年	2019年
	12月31日	9月30日	12月31日	12月31日	9月30日	12月31日	12月31日	9月30日	12月31日
利用可能な現金	\$ 304.3	\$ 279.3	\$ 158.7	\$ 2.1	\$ 2.0	\$ 2.1	\$ 306.4	\$ 281.3	\$ 160.8
米国ソブリン債	77.8	80.6	100.2	64.8	56.0	29.6	142.6	136.6	129.8
米国諸機関証券/ 諸機関MBS	31.8	34.6	56.9	6.5	5.8	4.4	38.3	40.4	61.3
外国政府証券 <sup>(1)</sup>	39.6	44.5	66.4	16.2	17.0	16.5	55.8	61.5	82.9
その他の投資適格債 券	1.2	1.5	2.4	0.5	0.7	0.5	1.7	2.2	2.8
<b>HQLA合計 (平均)</b>	<b>\$ 454.7</b>	<b>\$ 440.5</b>	<b>\$ 384.6</b>	<b>\$ 90.1</b>	<b>\$ 81.5</b>	<b>\$ 53.1</b>	<b>\$ 544.8</b>	<b>\$ 522.0</b>	<b>\$ 437.6</b>

注：上記の表の金額は、平均ベースで表示されています。有価証券については、金額は実現される可能性のある流動価値を表しており、したがって、担保権が設定されている証券は除外されていますが、米国LCR規則に基づき適用されるヘアカットは組み込まれています。上記の表には、連邦準備法第23A条を含む、事業体間での流動性の振替可能性を限定する可能性のある様々な制限が組み込まれています。

- (1) 外国政府証券には、外国主権国家、外国政府機関および多国籍開発銀行によって発行または保証された有価証券が含まれます。外国政府証券は、主に現地の流動性要件およびシティの現地の事業基盤を支援するために保有されており、主に日本、メキシコ、シンガポール、韓国および香港の政府債が含まれています。

上記の表には、シティグループの連結流動性カバレッジ比率（以下「LCR」といいます。）の計算において米国LCR規則に基づき算入可能な、シティグループの事業体が保有するHQLAの平均額が含まれています。かかる金額には、当該事業体の最低要件を充足するために必要とされるHQLAと、当該最低要件の超過分でシティグループのその他の事業体に振替可能とみなされる金額が含まれています。

シティグループのHQLAは、主に長期非銀行系債務の平均額の増加を反映して、2020年度第4四半期現在、前四半期比で増加しました。預金の増加および貸出金の減少によりシティバンクの流動性が上昇した一方で、この流動性の大部分は、シティグループ内の他の事業体に振替可能ではないとみなされたため、シティの連結HQLAに含まれていません。

2020年12月31日現在、顧客および事業のニーズを支援するために利用可能なシティグループの流動性リソースは9,720億ドルでした。これには、期末HQLA資産、担保権の設定されていない追加の証券（銀行が保有し、シティグループ内の他の事業体に振り替えできない超過流動性を含みます。）、ならびに連邦住宅貸付銀行（以下「FHLB」といいます。）および米国連邦準備銀行割引窓口の借入能力を支援するためにシティのHQLA内にまだ計上されていない利用可能な資産が含まれます。

### 短期流動性の測定：流動性カバレッジ比率（LCR）

シティの主要な事業体、事業子会社および国で実施される30日間の内部流動性ストレス・テストに加えて、シティは、LCRも参照して流動性の監視を行っています。

一般的に、LCRは、銀行が、深刻な30日間のストレス・シナリオ下で、流動性ニーズを満たすために十分な水準のHQLAを確実に維持することをねらいとしています。LCRは、HQLAを、ストレス下にある30日間の見積純資金流出額で除して計算されます。純資金流出額は、規定された流出率を様々な負債項目（預金、無担保および有担保ホールセール借入金、未使用貸出約定ならびにデリバティブ関連エクスポージャー等）に適用し、30日以内に満期となる資産からの資金流入額を控除することにより算定されます。銀行は、純資金流出合計額の算定に際して、30日以内の契約上の資金流出額と流入額の潜在的な満期のミスマッチに対処するために加算する値を計算するよう求められます。LCR要件の最低値は100パーセントとなっています。

次表は、各表示期間におけるシティのLCR算出の構成要素および純資金流出額を上回るHQLAについての詳細です。

(単位：十億ドル)	2020年12月31日	2020年9月30日	2019年12月31日
HQLA	\$ 544.8	\$ 522.0	\$ 437.6
純資金流出額	460.7	442.6	382.0
LCR	118 %	118 %	115 %
純資金流出額を上回るHQLA	\$ 84.1	\$ 79.4	\$ 55.6

注：金額は、平均ベースで表示されています。

2020年12月31日現在、シティの平均LCRは、シティのHQLAおよび純資金流出額の平均額が比例して増加したため、前四半期比で横ばいでした。

### 長期流動性測定：純安定調達比率（NSFR）

2020年10月20日、米国の銀行監督機関は、要求された水準に対する銀行の安定調達額の利用可能性を評価する最終規則を採択しました。最終規則の目的は、様々な市場環境において、金融機関が事業および家計に対して金融仲介機関としての機能を提供することを支援し、金融機関の流動性ポジションを損なう資金調達ショックを引き起こす可能性を抑制することにあります。

一般的に、銀行の利用可能な安定調達額には、株式、預金および長期債務の一部が含まれることとなります。一方、所要安定調達額は、資産、デリバティブおよびコミットメントの流動性の特性に基づくものとなります。標準的加重値は、様々な資産および負債分類に適用される必要があります。所要安定調達額に対する利用可能な安定調達額の比率は、100パーセントを超えることを要求されます。

最終規則は2021年7月1日から施行されますが、当該比率の報告に係る公開要件は2023年6月30日から半年ベースで発生します。シティは、この規則が施行された場合、最終規則を遵守する見込みです。

## 貸出金

資金調達および流動性の目的の一つとして、シティは、その既存の資産基盤に適切に資金を供給するとともに、貸出金ポートフォリオを含むGCBおよびICGの事業を成長させるための十分な流動性を維持することに努めています。シティは、個人および法人の顧客に対する多様な貸出金のポートフォリオを有しています。次表は、各表示期間における事業および／またはセグメント別の平均貸出金および期末貸出金合計の詳細です。

(単位：十億ドル)	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
<b>グローバル個人金融部門</b>			
北米	\$ 179.4	\$ 179.1	\$ 192.7
ラテンアメリカ	14.3	13.6	17.4
アジア <sup>(1)</sup>	82.4	79.7	80.9
<b>合計</b>	<b>\$ 276.1</b>	<b>\$ 272.4</b>	<b>\$ 291.0</b>
<b>インスティテューショナル・クライアント・グループ</b>			
法人貸付業務	\$ 146.2	\$ 166.1	\$ 154.2
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション (TTS)	67.1	67.1	74.5
プライベートバンク業務	113.3	110.3	106.6
マーケット&セキュリティーズ・サービスおよびその他	56.1	53.1	56.0
<b>合計</b>	<b>\$ 382.7</b>	<b>\$ 396.6</b>	<b>\$ 391.3</b>
本社事項、本社業務／その他合計	\$ 7.4	\$ 8.2	\$ 10.3
<b>シティグループ貸出金合計 (平均)</b>	<b>\$ 666.2</b>	<b>\$ 677.2</b>	<b>\$ 692.6</b>
シティグループ貸出金合計 (期末)	\$ 676.1	\$ 666.9	\$ 699.5

(1) 表示されたすべての期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における貸出金を含みます。

2020年度第4四半期現在、期末貸出金は、前年同期比で3パーセント減少し、前四半期比では1パーセント増加しました。

平均ベースでは、貸出金は、前年同期比で4パーセント減少し、前四半期比では2パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、平均貸出金は前年同期比でも4パーセント減少し、前四半期比では2パーセント減少しました。同様の基準で、GCBの平均貸出金は、前年同期比で6パーセント減少しましたが、これは主に、シティのカード事業における消費者の支出の減少および財政刺激策による高水準の流動性を背景とした顧客の支払い増加による影響を反映しています。

外貨換算の影響を除くと、ICGの平均貸出金は、前年同期比で3パーセント減少しました。トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション（以下「TTS」といいます。）の貸出金は、前年同期比で10パーセント減少しました。これは、前提となる貿易フローが落ち込んだことおよび新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響によりコマースカードの支出の低水準が継続していることを反映しています。法人貸付業務の平均貸出金は、6パーセント減少しました。これは、シティが継続的に顧客の資本市場へのアクセスを支援したことによる純返済および経済活動のさらなる鈍化による貸出金需要の減少を反映していました。プライベートバンク業務の平均貸出金は、6パーセント増加しました。これは主に、住宅用不動産融資を含む富裕層顧客向け担保付融資が要因となりました。



本社事項、本社業務／その他の平均貸出金は、レガシー資産の圧縮により、引き続き減少（29パーセント減）しました。

## 預金

次表は、各表示期間における事業および／またはセグメント別の平均預金および期末預金合計の詳細です。

(単位：十億ドル)	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
<b>グローバル個人金融部門<sup>(1)</sup></b>			
北米	\$ 188.9	\$ 182.1	\$ 156.2
ラテンアメリカ	24.3	22.5	23.0
アジア <sup>(2)</sup>	120.0	115.2	103.4
<b>合計</b>	<b>\$ 333.2</b>	<b>\$ 319.8</b>	<b>\$ 282.6</b>
<b>インスティテューショナル・クライアント・グループ</b>			
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション (TTS)	\$ 686.5	\$ 678.6	\$ 558.7
銀行業務 (TTS以外)	163.2	150.1	140.7
マーケット&セキュリティーズ・サービス	109.3	107.9	95.0
<b>合計</b>	<b>\$ 959.0</b>	<b>\$ 936.6</b>	<b>\$ 794.4</b>
本社事項、本社業務／その他	\$ 13.1	\$ 11.4	\$ 12.5
<b>シティグループ預金合計 (平均)</b>	<b>\$ 1,305.3</b>	<b>\$ 1,267.8</b>	<b>\$ 1,089.5</b>
シティグループ預金合計 (期末)	\$ 1,280.7	\$ 1,262.6	\$ 1,070.6

(1) リテール・バンキングの預金を反映しています。

(2) 表示されたすべての期間について、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国における預金を含みます。

期末預金は、前年同期比で20パーセント増加し、前四半期比で1パーセント増加しました。2020年度第4四半期現在、平均ベースでは、預金は、前年同期比で20パーセント、前四半期比で3パーセント増加しました。外貨換算の影響を除くと、平均預金は前年同期比で19パーセント増加し、前四半期比で2パーセント増加しました。これは、顧客契約の継続および金融システムにおける流動性のレベルの上昇を反映しています。これに基づき、GCBの平均預金は、すべての地域における堅調な伸びにより、18パーセント増加しました。

外貨換算の影響を除くと、ICGの平均預金は前年同期比で20パーセント増加しました。これは主に、TTSにおいて22パーセント増加したことと、プライベートバンクおよびセキュリティーズ・サービスにおいて引き続き増加したことによるものです。

## 長期債務

長期債務（通常、当初満期が1年以上の債務と定義されます。）は、親会社であるシティグループおよびシティの非銀行系子会社の資金調達にとって最も重要な構成要素であり、銀行にとっては補完的な資金調達源です。

長期債務は、一つには契約上の満期が複数年にわたるということから、重要な資金調達源となっています。シティグループおよびシティバンクを含む関係会社が発行した無担保長期債務のうち、1年超の残存期間を有するものの加重平均満期は、2020年12月31日現在約8.6年で、2020年9月30日時点から横ばいでしたが、前年度からは増加しました。加重平均満期は、各有価証券の契約上の満期に基づいて算出されます。保有者のオプションにより満期前に償還可能な有価証券については、オプションが行使可能となる最も早い日に基づいて加重平均満期が算出されます。

親会社であるシティグループにおける長期債務残高には、指標非劣後債および劣後債ならびにシティが顧客関連債務と呼ぶもの（株式連動債および信用連動債等の仕組債ならびに非仕組債で構成されます。）が含まれます。シティの顧客関連債務は、通常、顧客の需要に基づいて発行され、シティの非銀行系事業体の資金調達源としての指標債務発行を補完します。シティにおける銀行の長期債務には、銀行手形、FHLB借入金および証券化が含まれています。

## 長期債務残高

次表は、各表示期日におけるシティの期末長期債務残高合計を示したものです。

(単位：十億ドル)	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
<b>非銀行系<sup>(1)</sup></b>			
指標債務：			
非劣後債	\$ 126.2	\$ 126.3	\$ 106.6
劣後債	27.1	27.4	25.5
信託優先証券	1.7	1.7	1.7
顧客関連債務	65.2	61.0	53.8
現地国債務およびその他 <sup>(2)</sup>	6.7	8.1	7.9
<b>非銀行系合計</b>	<b>\$ 226.9</b>	<b>\$ 224.5</b>	<b>\$ 195.5</b>
<b>銀行</b>			
FHLB借入金	\$ 10.9	\$ 14.7	\$ 5.5
証券化 <sup>(3)</sup>	16.6	16.4	20.7
シティバンク 指標非劣後債	13.6	14.2	23.1
現地国債務およびその他 <sup>(2)</sup>	3.7	3.5	4.0
<b>銀行合計</b>	<b>\$ 44.8</b>	<b>\$ 48.8</b>	<b>\$ 53.3</b>
<b>長期債務合計</b>	<b>\$ 271.7</b>	<b>\$ 273.3</b>	<b>\$ 248.8</b>

注：金額は、シティの連結貸借対照表上の長期債務の現在価値を表しています。一部の負債証券については、公正価値、ヘッジの影響ならびに未償却のディスカウントおよびプレミアムが考慮されます。

- (1) 非銀行系には、持株親会社（シティグループ）およびシティグループに連結された非銀行系子会社（ブローカー・ディーラーである子会社等）が第三者に対して発行した長期債務が含まれます。2020年12月31日現在、非銀行系には、シティのブローカー・ディーラーおよびその他の子会社が発行した長期債務564億ドルならびにシティグループの一部の連結ヘッジ取引が含まれていました。
- (2) 現地国債務およびその他には、シティの関係会社がその現地事業を支援して発行した債務が含まれます。非銀行系には、一定の担保付融資も含まれています。銀行には、米国政府の支援を受けている一部の流動性プログラムに基づく借入金も含まれています。
- (3) その大半が、主にシティブランドのクレジットカード債権を担保としたクレジットカード証券化でした。

2020年度第4四半期現在、シティの長期債務残高合計は、前年同期比で増加しました。これは主に、非銀行系事業体における無担保指標非劣後債および顧客関連債務の発行ならびに銀行におけるFHLB借入金の増加によるものですが、その一部は銀行における無担保指標非劣後債および証券化の減少によって相殺されました。前四半期比では、長期債務残高は減少しました。これは主に、銀行におけるFHLB借入金および非銀行系における現地国債債務およびその他債務の減少によるものでしたが、非銀行系における顧客関連債務の増加により一部相殺されました。

シティは、負債管理の一環として、公開市場における買入れ、公開買付またはその他の手段により、長期債務を償還または買い戻す機会を検討しましたが、引き続き検討する可能性があります。このような償還および買い戻しは、シティの資金調達費用を全体的に削減する助けになります。2020年度中、シティは、289億ドルの残存する長期債務の償還または買い戻しを行いました。

### 長期債務の発行および満期

次表は、表示期間に発行されたおよび満期（買い戻しおよび償還を含みます。）となったシティの長期債務の詳細を示したものです。

(単位：十億ドル)	2020年度		2019年度		2018年度	
	満期	発行	満期	発行	満期	発行
<b>非銀行系</b>						
指標債務：						
非劣後債	\$ 6.5	\$ 20.4	\$ 16.5	\$ 16.2	\$ 18.5	\$ 14.8
劣後債	—	—	—	—	2.9	0.6
信託優先証券	—	—	—	—	—	—
顧客関連債務	27.7	36.8	12.7	25.1	6.6	16.9
現地国債債務およびその他	2.4	1.4	1.1	5.4	1.2	2.3
<b>非銀行系合計</b>	<b>\$ 36.6</b>	<b>\$ 58.6</b>	<b>\$ 30.3</b>	<b>\$ 46.7</b>	<b>\$ 29.2</b>	<b>\$ 34.6</b>
<b>銀行</b>						
FHLB借入金	\$ 7.5	\$ 12.9	\$ 7.1	\$ 2.1	\$ 15.8	\$ 7.9
証券化	4.6	0.3	7.9	0.1	8.6	6.8
シティバンク 指標非劣後債	9.8	—	4.8	8.8	2.3	8.5
現地国債債務およびその他	4.9	4.6	0.9	1.4	2.2	2.9
<b>銀行合計</b>	<b>\$ 26.8</b>	<b>\$ 17.8</b>	<b>\$ 20.7</b>	<b>\$ 12.4</b>	<b>\$ 28.9</b>	<b>\$ 26.1</b>
<b>合計</b>	<b>\$ 63.4</b>	<b>\$ 76.4</b>	<b>\$ 51.0</b>	<b>\$ 59.1</b>	<b>\$ 58.1</b>	<b>\$ 60.7</b>

次表は、シティの2020年度中に満期（買戻しおよび償還を含みます。）となった長期債務の総額および年度毎に満期となる残存長期債務の2020年12月31日時点の予想総額を示したものです。

(単位：十億ドル)	満期							合計
	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度以降	
<b>非銀行系</b>								
指標債務：								
非劣後債	\$ 6.5	\$ 14.7	\$ 11.5	\$ 13.0	\$ 11.3	\$ 7.7	\$ 67.9	\$ 126.2
劣後債	—	—	0.8	1.3	1.1	5.3	18.6	27.1
信託優先証券	—	—	—	—	—	—	1.7	1.7
顧客関連債務	27.7	8.4	8.5	6.8	4.0	5.4	32.1	65.2
現地国債務およびその他	2.4	1.6	1.3	2.2	—	—	1.6	6.7
<b>非銀行系合計</b>	<b>\$ 36.6</b>	<b>\$ 24.7</b>	<b>\$ 22.1</b>	<b>\$ 23.3</b>	<b>\$ 16.4</b>	<b>\$ 18.4</b>	<b>\$ 121.9</b>	<b>\$ 226.9</b>
<b>銀行</b>								
FHLB借入金	\$ 7.5	\$ 5.7	\$ 5.3	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 10.9
証券化	4.6	7.2	2.1	2.4	1.1	0.4	3.3	16.6
シティバンク指標非劣後債	9.8	5.1	5.7	—	2.8	—	—	13.6
現地国債務およびその他	4.9	0.6	1.5	0.3	0.7	0.1	0.5	3.7
<b>銀行合計</b>	<b>\$ 26.8</b>	<b>\$ 18.6</b>	<b>\$ 14.6</b>	<b>\$ 2.7</b>	<b>\$ 4.6</b>	<b>\$ 0.5</b>	<b>\$ 3.8</b>	<b>\$ 44.8</b>
<b>長期債務合計</b>	<b>\$ 63.4</b>	<b>\$ 43.3</b>	<b>\$ 36.7</b>	<b>\$ 26.0</b>	<b>\$ 21.0</b>	<b>\$ 18.9</b>	<b>\$ 125.7</b>	<b>\$ 271.7</b>

#### 破綻時清算計画

2010年ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法（以下「ドッド・フランク法」といいます。）第1編ならびに連邦預金保険公社（以下「FDIC」といいます。）および連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）が公表した規則に基づき、シティは、重大な財政難または財政の破綻が生じた場合の、米国破産法に基づくその迅速かつ秩序だった破綻時清算に関する計画を定期的に提出することを義務付けられています。シティの破綻時清算計画提出に関する詳細については、上記「リスク要因」－「戦略上のリスク」をご参照ください。シティグループにとって望ましい破綻時清算戦略は、米国破産法に基づく「シングル・ポイント・オブ・エントリー」です。

シティにとって望ましい「シングル・ポイント・オブ・エントリー」破綻時清算計画戦略の下では、持株親会社であるシティグループのみが倒産手続に入った場合に、シティグループの重要な法人（material legal entities）（FRBおよびFDICのウェブサイトから閲覧可能な2019年度破綻時清算計画のパブリック・セクションに定義されています。）は事業を継続し、破綻時清算計画または倒産手続による影響を受けることはありません。シティグループの破綻時清算計画は、シティグループの債権者（無担保長期債務保有者を含みます。）を受益者とした破産財団の価値を最大限に高める一方で、米国およびグローバルな金融システムにシステム上の影響を及ぼすリスクを最小化することを目的として策定されています。

さらに、連邦準備制度理事会による最終の総損失吸収能力（以下「TLAC」といいます。）規則に合わせて、シティグループは、シティグループの株主および無担保債権者（無担保長期債務保有者を含みません。）がシティグループの倒産による損失を負担するように破綻時清算計画を策定したと考えています。したがって、シティグループの破綻時またはその他の清算手続において、無担保長期債務保有者が実現できる価値は、当該債務保有者に対する債務の額の返済に十分な額とはならない可能性があります。

FDICはまた、金融機関の破産が米国の金融安定に深刻な悪影響を及ぼすと判断された場合にFDICが破綻処理を実行することができる、ドッド・フランク法第2編に基づいた秩序ある清算権限を実施するために、シングル・ポイント・オブ・エントリー戦略を策定中であることを示唆しました。

以前開示したとおり、連邦準備制度理事会およびFDICから受領したフィードバックに対して、シティグループは、以下の措置を講じました。

- (i) 現存するシティグループの完全所有子会社であるシティコープ・エルエルシー（以下「シティコープ」といいます。）は、シティグループの重要な事業法人（operating material legal entities）の中の一部の中間持株会社（以下「IHC」といいます。）として設定されました。
- (ii) シティグループは、シティコープ、シティグループの重要な事業法人およびその他一定の関連事業体と関係会社間契約を締結しました。これにより、シティコープは、シティグループが倒産手続に入った場合に、シティグループの重要な事業法人に流動性および資金の援助を行うことが要求されます（以下「シティサポート契約」といいます。）。
- (iii) シティサポート契約に従い、
  - ・シティグループは、当初の資産抛却（一定の高品質流動資産および関係会社間ローン（以下「抛却可能資産」といいます。）を含みます。）を、シティコープに対して行い、シティコープは、シティグループの重要な事業法人に対する平常時の資金調達を行うこととなります。
  - ・シティグループは、とりわけ、シティグループの短期的な現金ニーズを満たすためにシティグループが一定の金額を留保することを条件として、シティコープに対して抛却可能資産の経時的な移転を継続する義務を負います。
  - ・シティグループが倒産した際には、シティグループはその残存資産の大部分をシティコープに対して抛却することが要求されます。
- (iv) シティサポート契約に基づくシティグループおよびシティコープの義務ならびに抛却可能資産は、担保契約に基づき担保が付されています。

シティサポート契約では、シティコープがシティグループに対して配当を行う以外にも、シティグループが、事業継続中において債務返済およびその他の業務上の必要性に対応できるように、以下の2つのシティコープからシティグループへの資金の移転のための仕組み、すなわち、(i) シティコープからシティグループに対して発行する債券および(ii) シティコープがシティグループに対して貸出を行うことを可能とする信用供与枠を規定しています。

2019年12月17日、FRBおよびFDICは、シティを含む米国GSIB 8行が2019年7月1日に提出した破綻時清算計画のフィードバックを公表しました。FRBおよびFDICは、ガバナンスの仕組みに関するシティの破綻時清算計画について、弱点を一点指摘しましたが、不備はないとしました。2020年7月1日、FRBおよびFDICは、シティを含む8大国内銀行に対して、2021年7月1日を期日とする対象となる破綻時清算計画に組み入れることを義務付ける情報を示しました。

### 総損失吸収能力（TLAC）

米国GSIBは、各々当該GSIBの連結リスク加重資産（以下「RWA」といいます。）およびレバレッジ・エクスポージャーの総額を参照して設定されたTLACおよび適格LTDの各最低値以上の維持を求められます。当該要件の目的は、米国破産法およびドッド・フランク法第2編に基づく米国GSIBの秩序ある破綻時清算を促進することです。シティのTLACおよびLTDの金額および比率を含め、詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「現行の規制資本基準」および上記「リスク要因」－「コンプライアンス・リスク」をご参照ください。

### 担保付資金調達取引および短期借入金

シティは、主要な資金調達源を短期資金調達で補完しています。これには、通常、（i）有価証券貸付または買戻条件付売渡（すなわちレポ）からなる担保付資金調達取引および（ii）それより程度は下回るものの、コマーシャル・ペーパーならびにFHLBおよび他の市場参加者からの借入金からなる短期借入金が含まれます。

### 担保付資金調達取引

担保付資金調達は、（i）担保付融資取引のための資金調達と（ii）マーケット・メイキングおよび顧客取引のために保有する自己勘定の有価証券の一部の資金調達の両方を効率的に行うために、主にシティのブローカー・ディーラーである子会社を通じて行われます。シティは、その銀行を通じても担保付資金調達取引を行います。これは通常政府の国債で担保されています。通常、シティによる担保付資金調達の水準の日々の変動は、主として（下記に述べる）マッチド・ブックによる担保付融資取引および自己勘定の有価証券の変動によるものです。

2020年12月31日現在の担保付資金調達は2,000億ドルであり、前年比で20パーセント増加し、前四半期比では4パーセントの減少でした。外貨換算の影響を除いた担保付資金調達は、前年比で16パーセント、前四半期比で7パーセント減少しました。これはいずれも通常の事業活動によるものでした。2020年度第4四半期の担保付資金調達の平均残高は2,270億ドルでした。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達のうち担保付融資の資金調達は、一般的に「マッチド・ブック」取引と呼ばれています。この取引の大半は、米国財務省証券、米国諸機関証券および外国政府証券等の高品質で流動性のある証券で担保されています。その他の担保付資金調達は、持分有価証券、社債およびアセット・バック証券等、それより流動性の低い証券で担保されています。その契約期間は、通常、対応するマッチド・ブック資産の契約期間と同一か、それより長くなっています。

ブローカー・ディーラーである子会社において行われる担保付資金調達取引の残りは、マーケット・メイキングおよび顧客取引のために保有する自己勘定有価証券のための資金調達を目的としています。様々な市場環境（ストレス下にある期間を含みます。）において信頼できる資金調達を維持するため、シティは、提供した担保の質を考慮し、必要最低限の融資契約期間を設定してこれらの取引を管理しています。シティの流動性の低い自己勘定有価証券の担保付資金調達における加重平均満期は、2020年12月31日現在、110日を上回っていました。

シティは、限度額、契約期間、ヘアカット、担保プロフィールおよび顧客行動の変動を考慮するストレス・テストを日々実施することによって、担保付資金調達のリスクを管理しています。シティはまた、集中トリガーを設定し、ストレス下におけるカウンターパーティーの信頼性および安定性を評価することによって、カウンターパーティーの分散化を維持しています。シティは、一般的に、150を超えるカウンターパーティーを担保付資金調達源としています。

#### **短期借入金**

2020年度第4四半期のシティの短期借入金は300億ドルで、前年同期比で34パーセント、前四半期比で21パーセント減少しました。これは主に、FHLB借入金の減少によるものです（シティグループおよびその関係会社の短期借入金残高の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記17をご参照ください。）。

## 短期借入金全般

次表は、過去3年間の各年度末における以下の各短期借入金の分類について年度末、平均および最高月末金額を記載したものです。

(単位：十億ドル)	買戻条件付売渡有価証券			その他の借入金 <sup>(1)(2)</sup>		
	2020年度	2019年度	2018年度	2020年度	2019年度	2018年度
期末残高	\$ 199.5	\$ 166.3	\$ 177.8	\$ 80.0	\$ 93.7	\$ 96.9
平均年間残高 <sup>(3)(4)(5)</sup>	216.8	190.2	172.1	102.4	98.8	108.4
最高月末残高	225.3	196.8	191.2	129.3	112.3	113.5
期中加重平均金利 <sup>(3)(4)(5)(6)</sup>	0.96%	3.29%	2.84%	0.62%	2.49%	2.04%

- (1) 当初満期が1年未満のもの。
- (2) その他の短期借入金には、コマーシャル・ペーパー、ブローカレッジ債務ならびにFHLBおよびその他の市場参加者からの借入金が含まれます。下記「市場リスク」－「平均残高および金利」をご参照ください。
- (3) 金利および利息金額には、各負債カテゴリーに関連するリスク管理の効果が含まれます。
- (4) ASC 210-20-45に基づき、買戻条件付売渡有価証券の平均残高は純額で報告されています。ただし、平均金利からはASC 210-20-45の影響が除外されています。
- (5) 日々の平均値が入手できない場合、一部の子会社は月間または四半期における平均値を用いています。
- (6) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

## 信用格付け

シティグループの資金調達および流動性、資金調達能力、シティグループが資本市場やその他の資金源を利用する能力、これらの資金に係るコスト、ならびに一定の預金を維持する能力は、信用格付けに左右される側面があります。

次表は、2020年12月31日現在の、シティグループおよびシティバンクの格付けを示しています。次表には含まれていませんが、2020年12月31日現在のシティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク（CGMHI）のスタンダード・アンド・プアーズによる長期および短期格付けは「BBB+/A-2」、フィッチによる長期および短期格付けは「A/F1」でした。

2020年12月31日現在の格付け	シティグループ・インク			シティバンク、エヌ・エイ		
	非劣後債	コマーシャル・ペーパー	アウトルック	長期	短期	アウトルック
フィッチ・レーティングス (フィッチ)	A	F1	弱含み	A+	F1	弱含み
ムーディーズ・インベスターズ・サービス (ムーディーズ) スタンダード・アンド・プアーズ (S&P)	A3	P-2	安定的	Aa3	P-1	安定的
	BBB+	A-2	安定的	A+	A-1	安定的



## 格付けの引下げの潜在的な影響

ムーディーズ、フィッチまたはS&Pによる格付けの引下げは、デリバティブ・トリガーを含む資本調達能力を低下させるため、シティグループやシティバンクの資金調達および流動性に悪影響を及ぼすことがあります。かかる資本調達能力の低下は、現金債務または担保の要求の形を取る可能性があります。

以下の情報は、3つの主要格付機関すべてにおいて同時に格付けの引下げが行われると仮定した場合に、シティグループおよびシティバンクの資金調達および流動性に及ぶ可能性のある影響を分析する目的で提供されています。この分析は、一定の見積り、見積方法、判断および不確定要素の影響を受けます。不確定要素には、一部の事業体が許容可能なカウンターパーティーについて格付けによる制限を設けている可能性があること、および一般にカウンターパーティーの主観的判断による行動が含まれます。例えば、一部の法人顧客および市場のカウンターパーティーは、シティとの取引関係を評価し直し、一部の契約または市場商品のシティとの取引を制限する可能性があります。カウンターパーティーの行動の変化は、シティの資金調達および流動性、ならびにその一部の事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。シティグループやシティバンクへの実際の影響は予測不可能であり、下記で説明する資金調達および流動性への潜在的な影響とは大きく異なる場合があります。信用格付けの変更がシティおよび適用ある子会社に及ぼす影響の詳細については、上記「リスク要因」－「流動性リスク」をご参照ください。

### シティグループ・インクおよびシティバンク－潜在的なデリバティブ・トリガー

シティは、2020年12月31日現在で、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループ・インクの非劣後債／長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、約6億ドル（2020年9月30日時点から変更なし）の影響がシティグループの資金調達および流動性に及ぶおそれがあると予想しています。担保付融資取引またはその他の必要証拠金等、明白なトリガーが存在しないその他の資金調達手段もまた悪影響を受ける可能性があります。

シティは、2020年12月31日現在で、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティバンクの非劣後債／長期格付けが1段階引き下げられたと仮定した場合、デリバティブ・トリガーにより、シティバンクの資金調達および流動性に約4億ドル（2020年9月30日時点から変更なし）の影響が及ぶおそれがあると予想しています。担保付融資取引またはその他の必要証拠金等、明白なトリガーが存在しないその他の資金調達手段もまた悪影響を受ける可能性があります。

全体として、2020年12月31日現在、シティは、3つの主要格付機関すべてにおいて、シティグループおよびシティバンクの格付けが1段階引き下げられた場合、現金債務および担保の要求は増加し、総額約10億ドル（2020年9月30日時点から変更なし）となる可能性があると予想しています（「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記22もご参照ください。）。上記「高品質流動資産（HQLA）」において詳述されているとおり、シティグループは、上記の潜在的事由のような偶発事象（コンティンジェンシー）に対応するために、その銀行および非銀行系の事業体の一部利用することができる様々な流動性リソースを保有しています。

また、現在、シティグループおよびシティバンクの資金調達に関するコンティンジェンシー・プランには、さまざまな軽減措置が含まれています。シティグループ向けには、これらの軽減要素には、既存顧客からの余剰資金調達手段の利用、担保付融資の水準の調整、一部のトレーディング勘定の規模の調整およびシティバンクの一定の子会社における有担保での借入れが含まれますが、これらに限定されません。シティバンクが利用可能な軽減措置には、流動性の高い政府債の売却もしくは貸付、担保付融資の水準の調整、一部のトレーディング資産の規模の調整、貸出の組成および更新の削減、追加的な預金の調達、またはFHLBもしくは中央銀行からの借入れが含まれますが、これらに限定されません。シティは、これらの軽減措置が、上記の格付けの引下げの可能性による資金調達および流動性へのリスク（もしあるとしても）を相当程度軽減することができると考えています。

#### シティバンク—さらなる潜在的影響

上記のデリバティブ・トリガーに加えて、シティは、3つの主要格付機関のいずれかがシティバンクの非劣後債／長期格付けを引き下げた場合、シティバンクのコマーシャル・ペーパー／短期格付けにも悪影響が及ぶ可能性があると考えています。シティバンクは、主に資産購入契約の形で、連結対象のアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社に対する流動性コミットメントを提供してきました。2020年12月31日現在、シティバンクは、連結対象のアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社に対する流動性コミットメント約100億ドル（これに対し、2020年9月30日現在は約114億ドルでした。）を有していました（詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記21をご参照ください。）。

一定のシティバンク事業体の上記の流動性リソースに加えて、シティバンクは、軽減措置（コマーシャル・ペーパー導管会社に対する一定のコミットメントのリプライシングまたは削減等）を通じて、上記のような格付けの引下げがあった場合の資金調達および流動性リスク（もしあるとしても）を軽減することができます。上記の格付けの引下げが実際に発生した場合、一部の法人顧客はシティバンクとの預金関係を見直す可能性があると考えています。この見直しの結果、顧客が自己裁量で決められる預金水準を調整するか、または預金取扱機関を変更する可能性があり、これにより、シティバンクの一定の預金水準が低下する可能性があります。しかしながら、シティは、上記の軽減措置のほか、価格の調整、既存顧客への代替的な預金商品の提供、または新規顧客からの預金収集努力を選択することができます。

## 市場リスク

### 概要

市場リスクとは、金利、外国為替相場、株価、商品価格およびクレジット・スプレッドといった市場変数、ならびにこれらのインプライド・ボラティリティの変動に伴い、シティの資産および負債の価値が変動することにより生じる損失の可能性をいいます。市場リスクは、シティのトレーディング・ポートフォリオと非トレーディング・ポートフォリオの両方から生じます。市場リスクおよび市場リスク管理の詳細については、上記「リスク要因」をご参照ください。

各事業部門は、シティの市場リスク管理部門の承諾を得たうえで、承認を受けたリスク・プロファイルを明確に示し、かつシティ全体のリスク選好の許容限度を超えない範囲内にある、認識されたリスク要因についての市場リスク限度枠組みを設定することが求められています。これらの限度は、リスク部門（様々な地域、法人および事業のリスク管理委員会を含みます。）、シティの国および事業部門別の資産負債委員会、ならびにシティグループのリスク管理委員会および資産負債委員会により監視されます。いずれの場合においても、各事業部門は、その引き受ける市場リスクに対して最終責任を負うとともに、リスクが所定の限度の範囲内にあることについて最終責任を負います。

### 非トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

非トレーディング・ポートフォリオからの市場リスクは、シティの純利息収益に係る金利および外国為替相場の変動、負債証券ポートフォリオからのその他包括利益（損失）累計額（以下「AOCI」といいます。）の変動、および外貨建てで投資された資本による潜在的影響から生じます。

#### リスクにさらされた純利息収益

金利エクスポージャーにおいて、純利息収益とは、非トレーディング・ポートフォリオの資産（顧客貸出金を含みます。）につき得られる利回りと、負債（顧客預金または企業借入金を含みます。）につき支払う利率との間の差をいいます。純利息収益は、金利水準の変化、資産および負債の金額および構成、ならびに市場金利を反映するために行われる資産および負債の契約上のリプライシングや想定されるリプライシングのタイミングにより影響を受けます。

シティの純利息収益に係るリスクに関する主要な指標は、金利エクスポージャー（以下「IRE」といいます。）です。IREは、専ら先渡金利の予期せぬ変動に伴い発生する各通貨の予想純利息収益の変化を測定します。

シティの予測IREには、貸出金に係る期限前返済率、顧客行動および価格決定の影響を含めた様々な前提が組み入れられています。例えば、金利が上昇するシナリオにおいて、預金ポートフォリオの一部の金利の上昇は、市場金利の変動よりも小幅な上昇となると想定されることがあります。金利が低下するシナリオにおいては、住宅ローン・ポートフォリオで高い期限前返済率が見込まれます。下記のシティの予測IREは、シティの事業部門やシティ・トレジャリーが予期せぬ金利変動に対して残高やポジショニングにつき追加的な変更を行わないことを前提としています。

金利の変動を効果的に管理するため、シティは新規の顧客貸出金および顧客預金の利回りを変更し、固定利付証券を購入し、固定利率もしくは変動利率の債券を発行し、または逆のリスク・エクスポージャーを有するデリバティブ取引を行うことがあります。シティは、金利リスクを軽減させるこれらとその他の戦略の実現可能性を定期的に評価し、その実行が賢明であるとシティが考える場合には、かかる戦略を実行します。

シティは、金利リスクを統合された全社的なポジションとして管理します。シティの対顧客事業は、その継続的な活動において、金利への感応度が高いポジション（貸出金および預金を含みます。）を創出します。シティ・トレジャリーは、これらのリスク・ポジションを合算し、集中的に管理します。シティ・トレジャリーは設定された限度の範囲内で活動しますが、ポジショニングに関する決定を行い、望ましいリスク・プロファイルを実現するため、シティの持分有価証券ポートフォリオ、自社発行債務および金利デリバティブ等を手段として利用します。シティの金利リスク・ポジションの変動は、大規模かつ相殺効果のある影響を及ぼす可能性のあるすべての非トレーディング資産および負債における累積変動、ならびにシティ・トレジャリーのポジショニングに関する決定における累積変動を反映しています。

シティグループは他にも、非線形的な金利変動が貸借対照表の評価額に及ぼす影響のストレス・テスト、ポートフォリオのデュレーションとボラティリティの分析（特に抵当貸付とモーゲージ・バック証券に関係する場合）、および異なる市場指標間でのスプレッドの変動の潜在的な影響等を指標として採用しています。

#### **投資ポートフォリオの金利リスク - AOCIに対する影響**

シティは、金利の変動がAOCIの額に及ぼし得る影響についても測定します。AOCIの変動は、シティの普通株式株主資本および有形普通株式株主資本にまで影響を及ぼす可能性があります。そうなれば、シティの普通株式等Tier 1 資本およびその他の規制自己資本比率に影響が及びます。シティの目標は、AOCIの変動が規制資本ポジションに及ぼす影響を限定しながら、金利の市場水準の上昇から利益を得ることです。

リスクにさらされたAOCIは、全社的な金利リスク・ポジションの一部として管理されます。リスクにさらされたAOCIは、AOCIの変動（およびこれに対応する普通株式等Tier 1 資本比率に対する影響）の可能性をシティの資本創出能力と関連させて考慮するものです。

次表は、金利に100ベース・ポイント（bps）の予期せぬ並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティの純利息収益、AOCIおよび普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施基準）に及ぶと予想される影響を示したものです。

	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))			
<b>純利息収益に対する年換算の影響の試算</b>			
米ドル <sup>(1)</sup>	\$ 373	\$ 65	\$ 20
その他の通貨	683	702	606
合計	\$ 1,056	\$ 767	\$ 626
平均利付資産の割合	0.05 %	0.04 %	0.03 %
AOCIに対する初期のマイナスの影響の試算 (税引後) <sup>(2)</sup>	\$ (5,645)	\$ (5,757)	\$ (5,002)
普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期影響の試算 (ベース・ポイント)	(34)	(36)	(31)

- (1) シティのトレーディング関連事業の一部は、発生主義会計ポジションを有しており、これらのエクスポージャーは時価評価ポジションとの組合せにより経済的に管理されているため、表中の純利息収益に対する影響の試算からは除外されています。2020年12月31日現在、当該事業に関する米ドルの金利エクスポージャーは、金利の100ベース・ポイントの即時上昇に対してマイナス89百万ドルです。
- (2) 金利変動が持分有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。

純利息収益に対する影響の試算における前年同期比の増加は、主にシティの貸借対照表構成項目における変動およびシティ・トレジャリーのポジショニングにおける変動を反映しています。AOCIおよび普通株式等Tier 1 資本比率に対する影響の試算の前年同期比の変動は、主にシティ・トレジャリーの投資およびデリバティブ・ポートフォリオのポジショニングの変動を反映しています。

金利に100ベース・ポイントの並行的な即時上昇が生じたと仮定した場合、シティは、AOCIに対するマイナスの影響が、シティの投資ポートフォリオの増加を通じたAOCIに対する影響の回復見込みによって、一定期間をかけて、株主持分において相殺されると予想しています。2020年12月31日現在、シティは、かかるシナリオにおいてAOCIに対する影響額マイナス56億ドルが、約31ヶ月の期間をかけて相殺される可能性があるかと予想しています。

次表は、米ドルおよびシティの他の通貨に関して5つの異なる金利シナリオにおいて変動が生じた場合に、シティの純利息収益、AOCIおよび普通株式等Tier 1 資本比率（完全実施基準）に及ぶと予想される影響を示したものです。金利の100ベース・ポイント低下シナリオは、複数の国で金利水準が低いことならびに市場金利および預金者への支払金利および借入人への請求金利がゼロを下回ることはないとの想定（すなわち、「下限想定」）により影響を受けます。また金利シナリオは、抵当商品に関するコンベクシティの影響も受けます。

さらに、次表に示されるとおり、シティの純利息収益およびAOCIに対する影響の大きさは、シナリオ2の方がシナリオ3よりも大きくなっています。これは、シティの投資ポートフォリオの変動を合算すると、シティの年金債務に関連する変動により一部が相殺されますが、結果的に短期および中期の満期において金利への感応度がより高いネット・ポジションとなるためです。

(単位：百万ドル

(別途記載があるものを除きます。))

	シナリオ1	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4	シナリオ5
翌日物金利の変化 (ベース・ポイント)	100	100	-	-	(100)
10年物金利の変化 (ベース・ポイント)	100	-	100	(100)	(100)
<b>純利息収益に対する年換算の影響の試算</b>					
米ドル	\$ 373	\$ 348	\$ 141	\$ (113)	\$ (217)
その他の通貨	683	489	42	(42)	(342)
合計	\$ 1,056	\$ 837	\$ 183	\$ (155)	\$ (559)
AOCIに対する初期影響の試算 (税引後) <sup>(1)</sup>	\$ (5,645)	\$ (3,837)	\$ (1,987)	\$ 1,391	\$ 2,472
<b>普通株式等Tier 1 資本比率に対する初期影響の試算</b>					
(ベース・ポイント)	(34)	(24)	(12)	7	9

注：各シナリオは、金利変化が即時に起こることを想定しています。翌日物金利と10年物金利の間の満期に関する金利の変化幅は線形補間によっています。

(1) 金利変動が持分有価証券、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび年金債務調整に関連するAOCIに与える効果を含みます。

### 外国為替相場の変動 — AOCIおよび資本に対する影響

2020年12月31日現在、シティは、米ドルの価値に、シティが資本を投下している他のすべての通貨に対して5パーセントの予期せぬ並行的な即時上昇が生じた場合、シティのAOCIにおける外貨換算調整（ヘッジ控除後）の変動により、シティの有形普通株式株主資本（以下「TCE」といいます。）が約17億ドル（1.0パーセント）減少する可能性があると思っています。この影響は、主にメキシコ・ペソ、ユーロ、豪ドルおよびシンガポール・ドルの価値変動によるものです。

この影響は、また、外国為替相場エクスポージャーの継続的管理等、シティが講じる可能性のある軽減措置を考慮する前のものです。とりわけ、通貨変動によりシティの外貨建て資本に対する純投資の価値が変化するため、これらの変動により、シティのこれらの通貨建てのリスク加重資産の価値も変化します。これは、外貨借入、為替先物予約およびその他の通貨ヘッジ商品等のシティの外貨ヘッジ戦略と相まって、外貨変動がシティの普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響を和らげます。これらのヘッジ戦略の変更ならびにヘッジ費用、事業売却および税金の影響が、上記の予期せぬ並行的ショックよりもさらに強い外国為替相場の変動による実際の影響をシティの資本に及ぼす可能性があります。

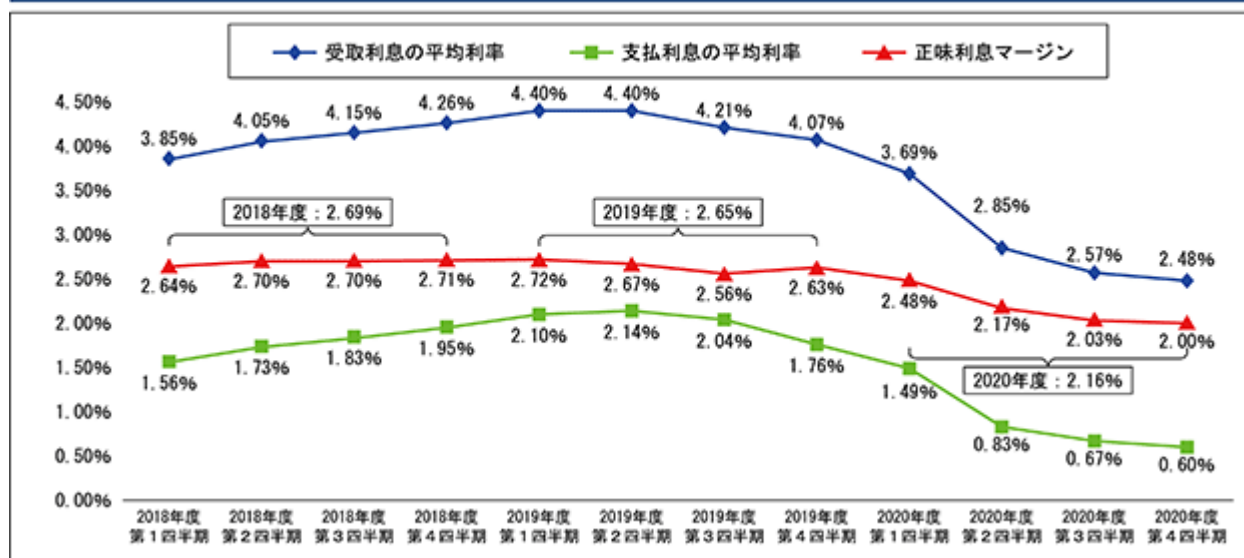
外国為替相場の変動に係る現在継続中のシティの管理戦略の効果、ならびにかかる変動がシティのTCEおよび普通株式等Tier 1 資本比率に及ぼす影響が、次表に示されています。AOCIの変動の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記19をご参照ください。

(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	2020年度 第4四半期	2020年度 第3四半期	2019年度 第4四半期
外国為替相場スポットレートの変動 <sup>(1)</sup>	5.5 %	2.6 %	2.8 %
外貨換算（ヘッジ控除後）によるTCEの変動	\$ 1,829	\$ 655	\$ 659
TCEに対する割合	1.2 %	0.4 %	0.4 %
外貨換算の変動（ヘッジ控除後）による普通株式等Tier 1 資本比率 (完全実施基準)に対する影響の試算 (ベース・ポイント)	2	(1)	(3)

(1) 外国為替相場スポットレートの変動は、シティの四半期平均GAAP資本の外国に対するエクスポージャーに基づき、加重平均されています。

受取利息／支払利息および正味利息マージン（NIM）

平均利率 — 受取利息、支払利息および正味利息マージン



(単位: 百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	2020年度	2019年度	2018年度	変動率	変動率
				2020年度／ 2019年度	2019年度／ 2018年度
受取利息 <sup>(1)</sup>	\$ 58,285	\$ 76,718	\$ 71,082	(24) %	8 %
支払利息 <sup>(2)</sup>	14,541	29,163	24,266	(50)	20
純利息収益 (課税対象ベース)	\$ 43,744	\$ 47,555	\$ 46,816	(8) %	2 %
受取利息の平均利率 <sup>(3)</sup>	2.88%	4.27%	4.08%	(139) bps	19 bps
支払利息の平均利率	0.88	2.01	1.77	(113) bps	24 bps
正味利息マージン <sup>(3)(4)</sup>	2.16	2.65	2.69	(49) bps	(4) bps
<b>指標金利</b>					
2年物米国財務省証券の平均利率	0.39%	1.97%	2.53%	(158) bps	(56) bps
10年物米国財務省証券の平均利率	0.89	2.14	2.91	(125) bps	(77) bps
10年物対2年物のスプレッド	50 bps	17 bps	38 bps		

注: すべての支払利息について、FDICおよびその他米国外の類似の預金保険料が含まれます。

- 純利息収益には、2020年度の196百万ドル、2019年度の208百万ドルおよび2018年度の254百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整 (21パーセントの米国連邦法定税率を基準とします。) が含まれます。
- 一部のハイブリッド金融商品に関連する支払利息 (これらの債務は長期債務に区分され、公正価値で評価されます。) は、公正価値の変動と共に連結損益計算書の自己勘定取引の一部として計上されているため、上記の表の支払利息に反映されていません。
- 受取利息の平均利率および正味利息マージンには、同額の課税対象項目であるとした場合のグロスアップに係る調整が反映されています。上記の注(1)をご参照ください。
- シティの正味利息マージン (以下「NIM」といいます。) は、純利息収益を利付資産の平均金額で除して算出されます。

## ICGのマーケット業務以外の純利息収益

(単位：百万ドル)	2020年度	2019年度	2018年度
純利息収益（NIR）—上記の課税対象ベース <sup>(1)</sup>	\$ 43,744	\$ 47,555	\$ 46,816
ICGのマーケット業務のNIR—課税対象ベース <sup>(1)</sup>	5,454	4,372	4,506
ICGのマーケット業務以外のNIR—課税対象ベース <sup>(1)</sup>	\$ 38,290	\$ 43,183	\$ 42,310

(1) 純利息収益には、2020年度の196百万ドル、2019年度の208百万ドルおよび2018年度の254百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整（21パーセントの米国連邦法定税率を基準とします。）が含まれます。

2020年度第4四半期におけるシティの純利息収益（以下「NIR」といいます。）は、前年同四半期比で13パーセント減少して105億ドル（課税対象ベースでも105億ドル）となりました。外貨換算の影響を除いても、NIRは前年同四半期比で約13億ドル減少しました。この減少は主に、ICGのマーケット業務以外のNIRが約15億ドル減少したことに関連するものでしたが、ICGのマーケット業務（債券市場業務および株式市場業務）のNIRが約130百万ドル増加したことにより一部相殺されました。ICGのマーケット業務以外のNIRの減少は、主に、法人・個人向け事業の金利の低下および貸出金残高の減少を反映したものでした（詳細については、上記「流動性リスク」—「貸出金」をご参照下さい。）。2020年度第4四半期のシティのNIMは、課税対象ベースで2.00パーセントとなり、前四半期から3ベース・ポイント減少しました。これは、預金残高の堅調な増加によるNIRの減少およびバランスシートの拡大を反映しています。

2020年度の通年のシティのNIRは、前年比で8パーセント減少して435億ドル（課税対象ベースでは437億ドル）となりました。外貨換算の影響を除くと、NIRは6パーセント（約30億ドル）減少しました。この減少は主に、ICGのマーケット業務以外のNIRが41億ドル減少したことに関連するものでしたが、ICGのマーケット業務のNIRが11億ドル増加したことにより一部相殺されました。ICGのマーケット業務以外のNIRの減少は、主に、金利低下および貸出金残高の減少によるものです。通年ベースでは、シティのNIMは課税対象ベースで2019年度が2.65パーセントであったのに対し、2.16パーセントとなりました。

シティのICGのマーケット業務のNIRおよびICGのマーケット業務以外のNIRは、非GAAP財務指標です。シティは、当該指標を表示することにより、融資、投資、預金調達事業の基礎に関するより有益な情報を提供できると考えています。



## 金利の詳細の補足

### 平均残高および金利 - 資産<sup>(1) (2) (3)</sup>

#### 課税対象ベース

	平均残高			受取利息			平均金利(%)		
	2020年度	2019年度	2018年度	2020年度	2019年度	2018年度	2020年度	2019年度	2018年度
(単位: 百万ドル (比率を除きます。))									
<b>資産</b>									
銀行預け金 <sup>(4)</sup>	\$ 288,629	\$ 188,523	\$ 177,294	\$ 928	\$ 2,682	\$ 2,203	0.32 %	1.42 %	1.24 %
借入有価証券および売戻 条件付買入有価証券 <sup>(5)</sup>									
米国内店	\$ 149,076	\$ 146,030	\$ 149,879	\$ 1,202	\$ 4,752	\$ 3,818	0.81 %	3.25 %	2.55 %
米国外店 <sup>(4)</sup>	138,074	119,550	117,695	1,081	2,133	1,674	0.78	1.78	1.42
合計	\$ 287,150	\$ 265,580	\$ 267,574	\$ 2,283	\$ 6,885	\$ 5,492	0.80 %	2.59 %	2.05 %
トレーディング勘定資産 <sup>(6) (7)</sup>									
米国内店	\$ 144,130	\$ 109,064	\$ 94,065	\$ 3,624	\$ 4,099	\$ 3,706	2.51 %	3.76 %	3.94 %
米国外店 <sup>(4)</sup>	134,078	131,217	115,601	2,509	3,589	2,615	1.87	2.74	2.26
合計	\$ 278,208	\$ 240,281	\$ 209,666	\$ 6,133	\$ 7,688	\$ 6,321	2.20 %	3.20 %	3.01 %
投資									
米国内店									
課税対象	\$ 265,833	\$ 221,895	\$ 228,686	\$ 3,860	\$ 5,162	\$ 5,331	1.45 %	2.33 %	2.33 %
米国所得税免除	14,084	15,227	17,199	452	577	706	3.21	3.79	4.10
米国外店 <sup>(4)</sup>	139,400	117,529	104,033	3,781	4,222	3,600	2.71	3.59	3.46
合計	\$ 419,317	\$ 354,651	\$ 349,918	\$ 8,093	\$ 9,961	\$ 9,637	1.93 %	2.81 %	2.75 %
貸出金(前受収益控除後) <sup>(8)</sup>									
米国内店	\$ 396,846	\$ 395,792	\$ 385,350	\$ 26,700	\$ 30,563	\$ 28,627	6.73 %	7.72 %	7.43 %
米国外店 <sup>(4)</sup>	288,379	288,319	285,505	13,569	17,266	17,129	4.71	5.99	6.00
合計	\$ 685,225	\$ 684,111	\$ 670,855	\$ 40,269	\$ 47,829	\$ 45,756	5.88 %	6.99 %	6.82 %
その他の利付資産 <sup>(9)</sup>	\$ 67,531	\$ 64,322	\$ 67,269	\$ 579	\$ 1,673	\$ 1,673	0.86 %	2.60 %	2.49 %
利付資産合計	\$ 2,026,060	\$ 1,797,468	\$ 1,742,576	\$ 58,285	\$ 76,718	\$ 71,082	2.88 %	4.27 %	4.08 %
無利子資産 <sup>(5)</sup>	\$ 200,196	\$ 181,341	\$ 177,654						
資産合計	\$ 2,226,256	\$ 1,978,809	\$ 1,920,230						

(1) 純利息収益には、2020年度の196百万ドル、2019年度の208百万ドルおよび2018年度の254百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整(21パーセントの米国連邦法定税率を基準とします。)が含まれます。

(2) 金利および金額は、各資産区分に関するリスク管理活動の影響を含みます。

(3) 日々の平均値が入手できない場合、一部の会社は月間または四半期における平均値を用いています。

(4) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(5) 借入有価証券または売戻条件付買入有価証券の平均残高は、ASC 210-20-45に基づき、純額で計上されています。ただし、受取利息からはASC 210-20-45の影響が除外されています。

(6) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、ASC 815-10-45に基づき、無利子資産およびその他の無利子負債において純額で計上されています。

(7) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(8) 現金主義会計による貸出金を含みます。

(9) ブローカレッジ債権を含みます。

平均残高および金利 - 負債および株主持分ならびに純利息収益<sup>(1) (2) (3)</sup>

課税対象ベース

(単位: 百万ドル (比率を除きます。))	平均残高			支払利息			平均金利(%)		
	2020年度	2019年度	2018年度	2020年度	2019年度	2018年度	2020年度	2019年度	2018年度
<b>負債</b>									
<b>預金</b>									
米国内店 <sup>(4)</sup>	\$ 485,848	\$ 388,948	\$ 338,060	\$ 3,384	\$ 6,304	\$ 4,500	0.70 %	1.62 %	1.33 %
米国外店 <sup>(5)</sup>	541,301	487,318	453,793	3,153	6,329	5,116	0.58	1.30	1.13
合計	\$ 1,027,149	\$ 876,266	\$ 791,853	\$ 6,537	\$ 12,633	\$ 9,616	0.64 %	1.44 %	1.21 %
<b>貸付有価証券および買戻 条件付売渡有価証券<sup>(6)</sup></b>									
米国内店	\$ 137,348	\$ 112,876	\$ 102,843	\$ 1,292	\$ 4,194	\$ 3,320	0.94 %	3.72 %	3.23 %
米国外店 <sup>(5)</sup>	79,426	77,283	69,264	785	2,069	1,569	0.99	2.68	2.27
合計	\$ 216,774	\$ 190,159	\$ 172,107	\$ 2,077	\$ 6,263	\$ 4,889	0.96 %	3.29 %	2.84 %
<b>トレーディング勘定負債<sup>(7) (8)</sup></b>									
米国内店	\$ 38,308	\$ 37,099	\$ 37,305	\$ 283	\$ 818	\$ 612	0.74 %	2.20 %	1.64 %
米国外店 <sup>(5)</sup>	52,051	51,817	58,919	345	490	389	0.66	0.95	0.66
合計	\$ 90,359	\$ 88,916	\$ 96,224	\$ 628	\$ 1,308	\$ 1,001	0.70 %	1.47 %	1.04 %
<b>短期借入金および その他の有利子負債<sup>(9)</sup></b>									
米国内店	\$ 82,363	\$ 78,230	\$ 85,009	\$ 493	\$ 2,138	\$ 1,885	0.60 %	2.73 %	2.22 %
米国外店 <sup>(5)</sup>	20,053	20,575	23,402	137	327	324	0.68	1.59	1.38
合計	\$ 102,416	\$ 98,805	\$ 108,411	\$ 630	\$ 2,465	\$ 2,209	0.62 %	2.49 %	2.04 %
<b>長期債務<sup>(10)</sup></b>									
米国内店	\$ 213,809	\$ 193,972	\$ 197,933	\$ 4,656	\$ 6,398	\$ 6,386	2.18 %	3.30 %	3.23 %
米国外店 <sup>(5)</sup>	3,918	4,803	4,895	13	96	165	0.33	2.00	3.37
合計	\$ 217,727	\$ 198,775	\$ 202,828	\$ 4,669	\$ 6,494	\$ 6,551	2.14 %	3.27 %	3.23 %
<b>有利子負債合計</b>	\$ 1,654,425	\$ 1,452,921	\$ 1,371,423	\$ 14,541	\$ 29,163	\$ 24,266	0.88 %	2.01 %	1.77 %
米国内店の要求払い預金	\$ 30,876	\$ 27,737	\$ 33,398						
その他の無利子負債 <sup>(7)</sup>	346,538	301,813	315,862						
<b>負債合計</b>	\$ 2,031,839	\$ 1,782,471	\$ 1,720,683						
<b>シティグループ株主持分合計</b>	\$ 193,769	\$ 195,632	\$ 198,681						
非支配持分	648	706	866						
<b>株主持分合計</b>	\$ 194,417	\$ 196,338	\$ 199,547						
<b>負債および株主持分合計</b>	\$ 2,226,256	\$ 1,978,809	\$ 1,920,230						
<b>平均利付資産に占める 純利息収益の割合<sup>(11)</sup></b>									
米国内店	\$ 1,187,061	\$ 1,017,021	\$ 992,543	\$ 26,661	\$ 28,466	\$ 28,157	2.25 %	2.80 %	2.84 %
米国外店 <sup>(6)</sup>	838,999	780,447	750,033	17,083	19,089	18,659	2.04	2.45	2.49
合計	\$ 2,026,060	\$ 1,797,468	\$ 1,742,576	\$ 43,744	\$ 47,555	\$ 46,816	2.16 %	2.65 %	2.69 %

(1) 純利息収益には、2020年度の196百万ドル、2019年度の208百万ドルおよび2018年度の254百万ドルの、非課税債券のポートフォリオについて同額の課税対象項目であるとした場合の調整 (21パーセントの米国連邦法定税率を基準とします。) が含まれます。

(2) 金利および金額は、各資産区分に関するリスク管理活動の影響を含みます。

(3) 日々の平均値が入手できない場合、一部の子会社は月間または四半期における平均値を用いています。

(4) その他の定期預金および貯蓄預金で構成されます。貯蓄預金は、保証型マネーマーケット口座、NOW口座およびその他の貯蓄預金口座で構成されます。貯蓄預金に係る支払利息は、FDIC預金保険料を含みます。

(5) 平均金利は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利を反映しています。

(6) 買戻条件付売渡有価証券の平均残高は、ASC 210-20-45に基づき、純額で計上されています。ただし、支払利息からはASC 210-20-45の影響が除外されています。

(7) デリバティブ契約の公正価値の簿価は、ASC 815-10-45に基づき、無利子資産およびその他の無利子負債において純額で計上されています。

(8) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(9) プロカレッジ債務を含みます。

(10) ハイブリッド金融商品および連結変動持分事業体における受益持分は長期債務に区分されますが除外されています。これらの債務の公正価値の変動は自己勘定取引に計上されるためです。

(11) 資産の所在に応じた資本および資金調達コストの割当額を含みます。

受取利息の変動の分析<sup>(1) (2) (3)</sup>

	2020年度と2019年度の比較			2019年度と2018年度の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
(単位: 百万ドル)	平均残高	平均金利	正味 変動額	平均残高	平均金利	正味 変動額
<b>銀行預け金<sup>(3)</sup></b>	\$ 976	\$ (2,730)	\$ (1,754)	\$ 146	\$ 333	\$ 479
<b>借入有価証券および 売戻条件付買入有価証券</b>						
米国内店	\$ 96	\$ (3,647)	\$ (3,551)	\$ (100)	\$ 1,034	\$ 934
米国外店 <sup>(3)</sup>	290	(1,342)	(1,052)	27	432	459
合計	\$ 386	\$ (4,989)	\$ (4,603)	\$ (73)	\$ 1,466	\$ 1,393
<b>トレーディング勘定資産<sup>(4)</sup></b>						
米国内店	\$ 1,102	\$ (1,577)	\$ (475)	\$ 570	\$ (177)	\$ 393
米国外店 <sup>(3)</sup>	77	(1,157)	(1,080)	382	592	974
合計	\$ 1,179	\$ (2,734)	\$ (1,555)	\$ 952	\$ 415	\$ 1,367
<b>投資<sup>(1)</sup></b>						
米国内店	\$ 910	\$ (2,337)	\$ (1,427)	\$ (213)	\$ (85)	\$ (298)
米国外店 <sup>(3)</sup>	703	(1,144)	(441)	481	141	622
合計	\$ 1,613	\$ (3,481)	\$ (1,868)	\$ 268	\$ 56	\$ 324
<b>貸出金(前受収益控除後)<sup>(5)</sup></b>						
米国内店	\$ 81	\$ (3,944)	\$ (3,863)	\$ 789	\$ 1,149	\$ 1,938
米国外店 <sup>(3)</sup>	4	(3,701)	(3,697)	169	(34)	135
合計	\$ 85	\$ (7,645)	\$ (7,560)	\$ 958	\$ 1,115	\$ 2,073
<b>その他の利付資産<sup>(6)</sup></b>	\$ 80	\$ (1,173)	\$ (1,093)	\$ (75)	\$ 75	\$ -
<b>受取利息合計</b>	<b>\$ 4,319</b>	<b>\$ (22,752)</b>	<b>\$ (18,433)</b>	<b>\$ 2,176</b>	<b>\$ 3,460</b>	<b>\$ 5,636</b>

(1) この表示には、非課税債券のポートフォリオを課税対象項目とした場合の調整（21パーセントの米国連邦法定税率を基準とします。）が含まれます。

(2) 金利・残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。

(3) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。

(4) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。

(5) 現金主義会計による貸出金を含みます。

(6) ブローカレッジ債権を含みます。

支払利息および純利息収益の変動の分析<sup>(1) (2) (3)</sup>

	2020年度と2019年度の比較			2019年度と2018年度の比較		
	以下の変化による増加(減少)			以下の変化による増加(減少)		
(単位：百万ドル)	平均残高	平均金利	正味 変動額	平均残高	平均金利	正味 変動額
<b>預金</b>						
米国内店	\$ 1,298	\$ (4,218)	\$ (2,920)	\$ 738	\$ 1,066	\$ 1,804
米国外店 <sup>(3)</sup>	637	(3,813)	(3,176)	397	816	1,213
合計	\$ 1,935	\$ (8,031)	\$ (6,096)	\$ 1,135	\$ 1,882	\$ 3,017
<b>貸付有価証券および 買戻条件付売渡有価証券</b>						
米国内店	\$ 756	\$ (3,658)	\$ (2,902)	\$ 343	\$ 531	\$ 874
米国外店 <sup>(3)</sup>	56	(1,340)	(1,284)	194	306	500
合計	\$ 812	\$ (4,998)	\$ (4,186)	\$ 537	\$ 837	\$ 1,374
<b>トレーディング勘定負債<sup>(4)</sup></b>						
米国内店	\$ 27	\$ (562)	\$ (535)	\$ (3)	\$ 209	\$ 206
米国外店 <sup>(3)</sup>	2	(147)	(145)	(51)	152	101
合計	\$ 29	\$ (709)	\$ (680)	\$ (54)	\$ 361	\$ 307
<b>短期借入金およびその他の有利子負債<sup>(5)</sup></b>						
米国内店	\$ 107	\$ (1,752)	\$ (1,645)	\$ (159)	\$ 412	\$ 253
米国外店 <sup>(3)</sup>	(8)	(182)	(190)	(42)	45	3
合計	\$ 99	\$ (1,934)	\$ (1,835)	\$ (201)	\$ 457	\$ 256
<b>長期債務</b>						
米国内店	\$ 602	\$ (2,344)	\$ (1,742)	\$ (129)	\$ 141	\$ 12
米国外店 <sup>(3)</sup>	(15)	(68)	(83)	(3)	(66)	(69)
合計	\$ 587	\$ (2,412)	\$ (1,825)	\$ (132)	\$ 75	\$ (57)
<b>支払利息合計</b>	\$ 3,462	\$ (18,084)	\$ (14,622)	\$ 1,285	\$ 3,612	\$ 4,897
<b>純利息収益</b>	\$ 857	\$ (4,668)	\$ (3,811)	\$ 891	\$ (152)	\$ 739

- (1) この表示には、非課税債券のポートフォリオを課税対象項目とした場合の調整（21パーセントの米国連邦法定税率を基準とします。）が含まれます。
- (2) 金利・残高差異は、正味変動額の合計に対する残高の変動および金利の変動の割合に基づいて配分されています。
- (3) 平均金利の変動は、一部の国におけるインフレの影響および通貨価値修正を含め、現地の実勢金利の変動を反映しています。
- (4) ICGのトレーディング勘定負債に係る支払利息は、受取利息から控除されています。現金担保ポジションに係る受取利息および支払利息は、それぞれトレーディング勘定資産およびトレーディング勘定負債に係る利息として計上されています。
- (5) ブローカレッジ債務を含みます。

## トレーディング・ポートフォリオの市場リスク

トレーディング・ポートフォリオには、マーケット・メイキング業務から生じるポジション、一定の売却可能（AFS）負債証券のヘッジ、デリバティブにおける取引先に関するCVAおよびすべての関連するヘッジ、公正価値オプションが選択された貸出金ならびにICGにおいて資本市場で組成された貸出金ポートフォリオのヘッジが含まれます。

シティのトレーディング・ポートフォリオの市場リスクは、定量的および定性的指標の組合せを用いて監視されています。かかる指標には、下記が含まれますがこれらに限定されません。

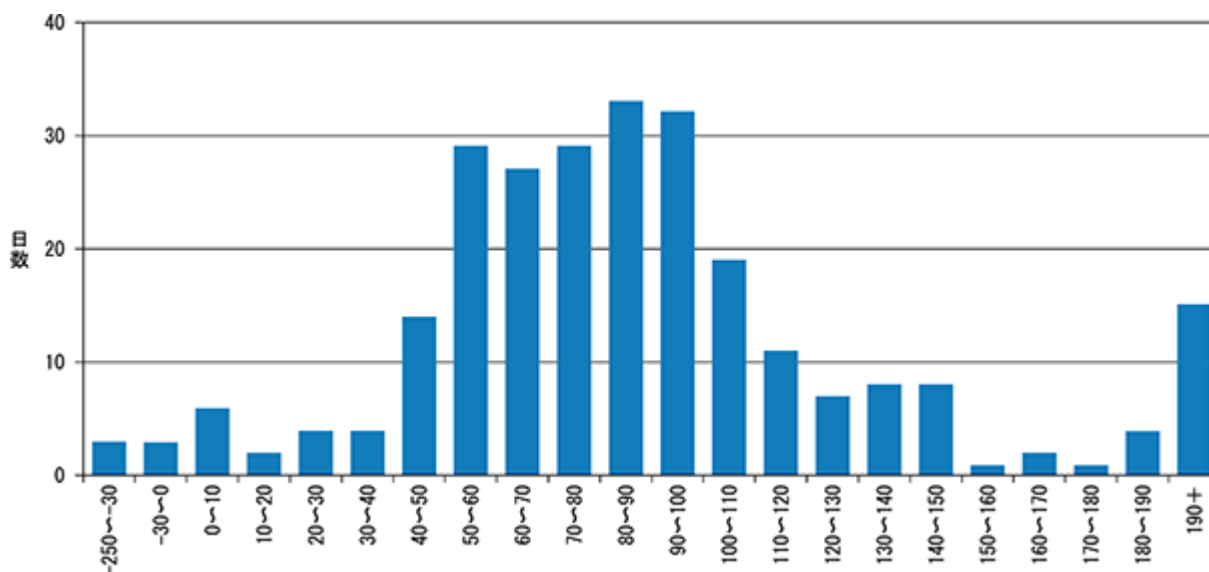
- ・ファクター感応度
- ・バリュー・アット・リスク（以下「VAR」といいます。）
- ・ストレス・テスト

シティの事業部門全体において、各トレーディング・ポートフォリオは、トレーディング権限、新商品の承認、許容商品リスト、およびより大規模で複雑な流動性の低い取引に関する取引前承認等、これらの指標やその他の規制を内包する市場リスク限度に関する独自の枠組みを有しています。

日々のトレーディングに関連する収益（損失）合計に関する以下のチャートは、取引のボラティリティを把握するもので、シティのトレーディング事業に係る収益がある一定の範囲内に該当した日数を示しています。トレーディング関連収益には、シティのトレーディング事業に関連するトレーディング収益、純利息収益およびその他の収益が含まれます。かかる収益からは、カウンターパーティーの信用度の変動に伴い発生したDVA、FVAおよびCVA調整ならびにかかるCVAに関連するヘッジが除外されています。また、資本市場組成業務に関連する手数料およびその他の収益が除外されています。トレーディング関連収益は、顧客のフローと、自己勘定トレーディング資産の評価変動の両方によるものです。以下のチャートに示されているとおり、2020年度において、トレーディング日数の97.7パーセントについてプラスのトレーディング関連収益が達成されました。

## 日々のトレーディング関連収益（損失）<sup>(1)</sup> - 2020年度

(単位：百万ドル)



- (1) 一部の売却可能負債証券の経済的ヘッジに係る非対称的な会計の効果を反映しています。具体的には、ヘッジするデリバティブの公正価値の変動がトレーディング関連収益に含まれる一方、相殺の効果を有する、ヘッジされた売却可能負債証券の公正価値の変動は、AOCIに含まれ、上記に反映されていません。

### ファクター感応度

ファクター感応度は、1 ベーシス・ポイントの金利変動に対する米国財務省証券の評価額の変動等、市場リスク要因のある一定の変動に対するポジションの評価額の変動として表示されます。シティのリスク部門に属する市場リスク管理部門は、トレーディング・ポートフォリオにおいて引き受けるすべての重要なリスクに対するファクター感応度を算出し、監視し、また制限するよう確保することに努めます。

### バリュー・アット・リスク (VAR)

VARは、保有期間を1日と仮定して、99パーセントの信頼水準で、通常の市況において発生する可能性のあるポジションまたはポートフォリオの価値の下落を見積ります。VARに関する統計は、過去のデータに基づいており、ポートフォリオ構成の違い、VAR手法の違い、およびモデル変数の違いにより、会社により大きく異なる可能性があります。この結果、VARに関する統計は、他社とのリスク・テイクのの違いを推測する根拠として使用するよりも、当社内部におけるリスク・テイクの傾向を示す指標として、より効果的に活用することができると、シティは考えています。

シティは、単一の、独自に承認されたモンテカルロ・シミュレーションVARモデル（下記「VARモデルの審査および実証」をご参照ください。）を用いています。かかるモデルは、様々な資産クラス／リスク種類（金利、クレジット・スプレッド、外国為替、株式および商品リスク等）の市場リスク感応度（市場価格の変動に対するポジションの一次および二次感応度等）を把握するように設計されています。シティのVARには公正価値で測定されるポジションが含まれます。売却可能またはHTMとして分類される持分有価証券は含まれません。これらの証券の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記13をご参照ください。

シティは、そのVARモデルが、ファット・テール・スケーリングならびに短期（概して直近月）および長期（3年間）における市場のボラティリティのうち、より大きい方を採用しているために保守的に調整されていると考えています。モンテカルロ・シミュレーションには約450,000の市場要因が含まれ、約350,000の時系列が使用されます。感応度は毎日更新され、ボラティリティ変数は1ヶ月以内に更新され、関連変数は毎月更新されます。VAR調整の保守的な特性により、見積られるVARは、安定的で完全に正規分布した市場の仮定の下に見積られるVARよりも約32パーセント大きくなります。

次表に記載されているとおり、2020年度のシティの平均トレーディングVARは、2019年度から増加しました。これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するマクロ経済の課題および不確定要素に起因した、すべての資産区分における2020年度上半期の大幅な市場ボラティリティによるものです。シティのトレーディングおよび与信ポートフォリオVARの平均も2020年度に増加しました。これは主に、市場ボラティリティの上昇、ヘッジ活動の増加およびポートフォリオ構成の変化によるものです。

#### トレーディングVARならびにトレーディングおよび与信ポートフォリオVAR - 年度末現在および平均

(単位: 百万ドル)	2020年 12月31日	2020年度 平均	2019年 12月31日	2019年度 平均
金利	\$ 72	\$ 66	\$ 32	\$ 35
クレジット・スプレッド	70	86	44	44
共分散調整 <sup>(1)</sup>	(51)	(48)	(27)	(23)
完全に分散された金利およびクレジット・スプレッド <sup>(2)</sup>	\$ 91	\$ 104	\$ 49	\$ 56
外国為替	40	26	22	23
株式	31	36	21	16
コモディティ	17	22	13	24
共分散調整 <sup>(1)</sup>	(85)	(82)	(52)	(62)
<b>トレーディングVAR合計 - 一般的なリスクおよび 特定のリスクを含むすべての市場リスク要因 (与信ポートフォリオを除く)<sup>(2)</sup></b>	<b>\$ 94</b>	<b>\$ 106</b>	<b>\$ 53</b>	<b>\$ 57</b>
特定のリスクのみの構成要素 <sup>(3)</sup>	\$ (1)	\$ (2)	\$ 3	\$ 2
トレーディングVAR合計 - 一般的な市場要因のみ (与信ポートフォリオを除く)	\$ 95	\$ 108	\$ 50	\$ 55
与信ポートフォリオの追加的影響 <sup>(4)</sup>	\$ 29	\$ 49	\$ 30	\$ 14
<b>トレーディングおよび与信ポートフォリオVAR合計</b>	<b>\$ 123</b>	<b>\$ 155</b>	<b>\$ 83</b>	<b>\$ 71</b>

- (1) 共分散調整（分散効果とも呼ばれます。）は、VAR合計と各リスク種類に係るVAR合計の差異に相当します。当該効果は、個別リスク種類内のリスクおよびリスク種類をまたがるリスクが完全には相関関係にないこと、その結果、ある日のVAR合計が各リスク種類に係るVAR合計よりも低くなる、ということを反映しています。共分散調整の変動を引き起こす主な要因の決定は、モデル変数およびポジション変動の両方の影響を精査することによりなされます。
- (2) トレーディングVAR合計には、ICGの時価評価および一部の公正価値オプション・トレーディング・ポジションが含まれます。ただし、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金、およびすべてのCVAエクスポージャーを除きます。売却可能および発生エクスポージャーは含まれていません。
- (3) 特定のリスクのみの構成要素は、VARに内在する株式および債券の発行体固有のリスクの水準を表示したものです。
- (4) 与信ポートフォリオは、シティ・トレジャリーを含む非トレーディング事業部門に関連する時価評価ポジション、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVAおよびすべての関連するCVAヘッジで構成されます。FVAおよびDVAは含まれていません。与信ポートフォリオは、貸出金ポートフォリオに対するヘッジ、公正価値オプション貸付金およびICGにおいて資本市場で組成されたレバレッジド・ファイナンス・パイプラインへのヘッジも含まれます。

次表は、特定のリスクを含む、シティのトレーディングVAR合計に関する市場要因のVARの範囲を示したものです。

(単位：百万ドル)	2020年度		2019年度	
	最低	最高	最低	最高
金利	\$ 28	\$ 137	\$ 25	\$ 58
クレジット・スプレッド	36	171	36	55
完全に分散された金利およびクレジット・スプレッド	\$ 44	\$ 223	\$ 43	\$ 89
外国為替	14	40	12	34
株式	13	141	7	29
コモディティ	12	64	12	75
トレーディング合計	\$ 47	\$ 245	\$ 38	\$ 87
トレーディングおよび与信ポートフォリオ合計	58	424	54	103

注：各市場要因の最高および最低の値は異なる営業日終了時におけるものであるため、上表から共分散調整を推測することはできません。

次表はICGのVARを示したものです。ただし、デリバティブ・カウンターパーティーに関連するCVA、CVAのヘッジ、公正価値オプション貸出金および貸出金ポートフォリオに対するヘッジを除きます。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	
合計 — 一般的なリスクおよび特定のリスクを含むすべての市場リスク要因	\$	97
平均 — 期中	\$	104
最高値 — 期中		236
最低値 — 期中		44



### VARモデルの審査および実証

通常、シティのVARの審査およびモデル実証プロセスには、モデルの枠組み、主要な前提および数学的アルゴリズムの実施に関する審査が含まれます。また、商品に特有のポートフォリオに関するバック・テストは、現在行われているモデル実績監視プロセスの一環として定期的実施され、シティの米国銀行規制当局とともに審査されます。さらに、規制VARのバック・テスト（下記で説明されます。）が、当社全体（トレーディング・デスクのレベル、ICG事業セグメントおよびシティグループ）で毎月、多数のサブ・ポートフォリオについて、買持ちの損益に対して行われ、その結果が米国銀行規制当局との間で共有されます。

重要なVARモデルおよび前提の変更は、シティのリスク管理組織の中で独立して実証されなければなりません。VARモデルの変更を含むすべてのモデル変更は、シティのモデル・リスク・マネジメント部門のモデル実証グループによって実証されます。重要なモデルの変更が行われる場合、並行的なモデルの実行が、実施前に行われます。また、重要なモデルおよび前提の変更は、シティの米国銀行規制当局による定期的な審査および承認の対象となります。

シティは、規制VARおよびリスク管理VAR（すなわち、トレーディング合計ならびにトレーディングおよび与信ポートフォリオVAR合計）の両方について、独立して実証された同一のVARモデルを使用します。そのため、両者に係るモデルの審査および実証プロセスは上記のとおりです。

規制VARは、バーゼルⅢに従って計算され、リスク管理VARとは異なります。これは、リスク管理VARに含まれる一部のポジションが、規制VARにおいて市場リスク扱いの適用を受けることができないためです。リスク管理VARの構成は、上記「バリュー・アット・リスク（VAR）」で議論されています。VARモデルが、米国規制資本規則に基づく市場リスク扱いを受けることのできるポジションに適用することが可能か否かは、シティの米国銀行規制当局により定期的に審査され、承認されます。

バーゼルⅢに従い、規制VARには、すべてのトレーディング勘定対象ポジションならびにすべての外国為替および商品エクスポージャーが含まれます。バーゼルⅢに従い、規制VARからは、トレーディング要件の意図および能力を満たすことのできないポジションが除外され、したがって、非トレーディング勘定と分類され、対象ポジションとして明確に除外されたエクスポージャーの区分として分類されます。規制VARからは、デリバティブ商品に係るCVAおよびシティ自身の公正価値オプション負債に係るDVAが除外されています。CVAヘッジは規制VARから除外され、リスク加重資産を決定するための先進的アプローチに基づき計算された信用リスク加重資産に含まれています。

### 規制VARのバック・テスト

バーゼルⅢに従い、シティは、規制VARモデルの有効性を評価するために、バック・テストを実施することが求められています。規制VARのバック・テストは、99パーセント信頼区間において、日々の1日VARを買持ち損益と比較する処理です（すなわち、ポートフォリオが一日の終わりから翌日まで変更されず、翌日にリプライシングされた場合の損益の影響）。買持ち損益は、前営業日の営業終了時からの対象ポジションの価格変動に起因する日々の時価評価損益を表しています。買持ち損益には、実現トレーディング収益、純利息、手数料および役務収益、1日の間のトレーディング損益、ならびに引当金の変動は含まれていません。

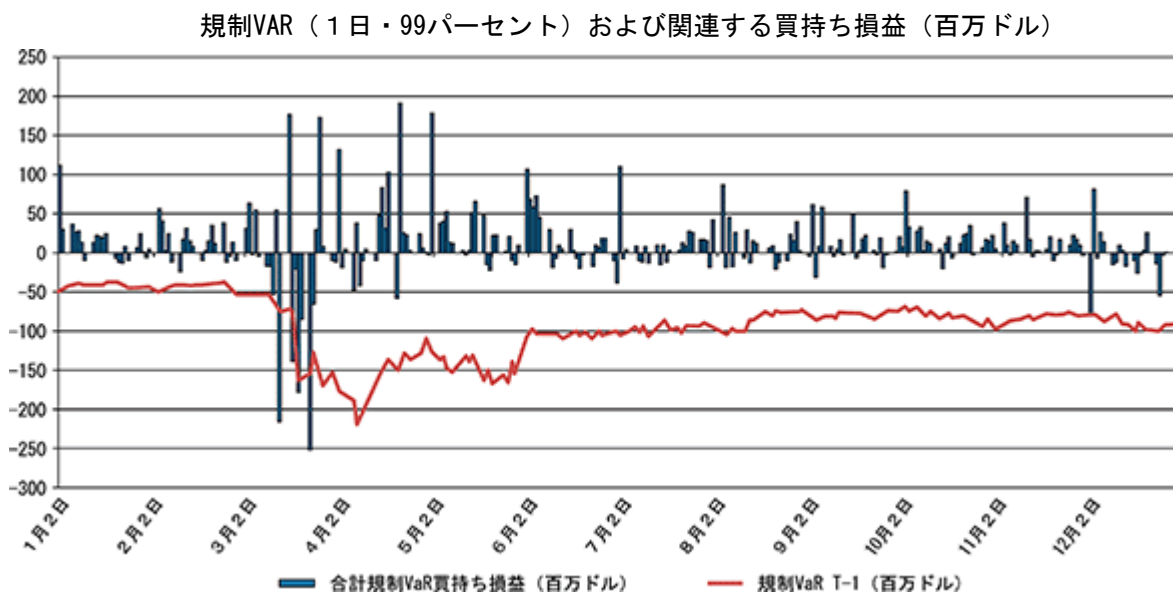
99パーセント信頼水準に基づき、シティは、買持ち損失が規制VARを上回るのは年に2、3日であると予想します。シティのVARモデルが（短期および長期のボラティリティのうち大きい方を採用し、ボラティリティのファット・テール・スケーリングを行った結果）保守的に調整されていることに鑑みると、シティは、通常安定した市況では、例外が発生する確率はさらに低いと予想します。市況が不安定な期間には、バック・テストの例外が増える可能性があります。

以下のグラフは、2020年度を対象年度として、シティの対象ポジションに関連する日々の買持ち損益をシティの1日規制VARと比較したものです。2020年12月31日現在、シティグループ全体レベルで4つのバック・テストの例外が観測されました。これらの例外は3月に発生し、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するボラティリティが発生した際の、複数の事業における損失によるものです。

規制VARバック・テストに係る買持ち利益のある日が65.26パーセントであるのに対し、下記の日々のトレーディング関連収益に関するチャートに示された、シティのトレーディング事業に関するトレーディング収益、純利息収益およびその他収益のある日は97.7パーセントとなっていますが、この違いは、とりわけ、シティのトレーディング関連収益の大部分が、これらのポジションおよびエクスポージャーにおける日々の価格変動から生じていないこと、ならびに、規制VARとリスク管理VARのポートフォリオ構成が異なっていることを反映しています。

## 規制トレーディングVaRおよび関連する買持ち損益<sup>(1)</sup> - 2020年度

(単位：百万ドル)



(1) 買持ち損益は、パーゼルⅢに基づき銀行規制当局が定義するとおり、トレーディング・ポジションに帰属する、前営業日の営業終了時からの日々の時価評価収益の変動を表しています。買持ち損益には、実現トレーディング収益、ならびに新規のおよび終了したトレーディングに係る純利息についての1日の間のトレーディング損益、ならびに引当金の変動が含まれていません。したがって、上記の日々のトレーディング関連収益のチャートにおいて表示されたトレーディング関連収益と比較することはできません。

### ストレス・テスト

シティは、著しい市場変動の影響を予測するために、定期的に市場リスクのストレス・テストを実施します。これは、個別のポジションおよびトレーディング・ポートフォリオ、ならびに複数のトレーディング・ポートフォリオを含む全体の合計に関して実施されます。シティの市場リスク管理部門は、事業部門との協議を経て、システムック・ストレス・シナリオおよび特定のストレス・シナリオの両方を策定し、定期的実施するストレス・テストの結果を検討し、エクスポージャーの水準と限度についての継続的な妥当性を評価するために情報を利用します。シティは、すべての主要なリスク要因（すなわち、株式、外国為替、商品、金利およびクレジット・スプレッド）について、市場リスクのストレス・テストに係る2つの補完的なアプローチ、すなわちトップ・ダウンのシステムック・ストレスおよびボトムアップの各事業特有のストレスを使用します。システムック・ストレスは、著しい市場変動が及ぼす可能性のある影響を、会社全体として数量化することを目的としており、過去の期間の市場ストレスおよび不利な経済シナリオの予想の両方を使用して構築されています。各事業特有のストレスは、特定のポートフォリオおよび市場セグメントのリスク、とりわけVaRおよびシステムック・ストレスにおいて完全に把握されていないリスクを精査することを目的としています。

シティでのシステミック・ストレス・シナリオおよび各事業に特定したストレス・シナリオは、上級経営陣によるレビューを経た複数の報告書に使用され、また取引市場リスクに係る内部リスク資本を計算する際にも用いられます。一般的に、市場価値の変動は、向こう1年間について設定されます。最も流動性が高いポジションおよび市場リスク要因に係る市場価値の変動は、より短期間の向こう2ヶ月間について設定されます。市場価値の変動が向こう2ヶ月間の短期間について設定される一連の限定的なポジションおよび市場リスク要因とは、他のほとんどのポジションおよび市場リスク要因の取引流動性が著しく悪化したときでさえ、歴史的にみて金融危機の際にも非常に高い流動性を維持したと経営陣が判断するものです。

## オペレーショナル・リスク

### 概要

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、人間およびシステムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外的事由から生じる損失のリスクをいいます。これには、シティが事業の何らかの面において法律、規制、プルードント（慎重）な倫理基準、契約債務の遵守を怠ったことにより生じる損失（訴訟費用、和解金および規制上の課徴金等）のリスクである法的リスクが含まれますが、戦略上のリスクおよび風評リスクは含まれません。また、シティはオペレーショナル・リスクが、シティの事業活動に関係する風評リスクに影響を及ぼすことを認識しています。

オペレーショナル・リスクは、シティのグローバルな事業活動およびその関連部署の活動に内在するものであり、損失を生じる可能性があるものです。シティは、自社のオペレーショナル・リスク管理の枠組み（下記をご参照ください。）において標準化された定義を用いて、シティが直面するオペレーショナル・リスクを分類するために、包括的かつ全社的なリスク分類法を維持しています。この分類法はまた、規制要件と期待に対応するものであり、米国バーゼルⅢの自己資本規制、CCARプロセスおよび米国の銀行に対する要件に基づいて引き上げられた基準に関連する事項を包含しています。

シティは、上記「グローバル・リスクの管理」－「概要」に記載されている全体的な枠組みに沿って、オペレーショナル・リスクを管理しています。シティの目的は、オペレーショナル・リスクを、その事業の特性、事業を営む市場、資本および流動性、ならびに競争・経済・規制環境に対して適切な水準に維持することです。これには、オペレーショナル・リスクを効果的に管理し、シティのオペレーショナル・リスク選好の範囲内で、オペレーショナル・リスク・エクスポージャーを維持または削減することが含まれます。

オペレーショナル・リスクを予想、軽減および管理するため、シティの独立オペレーショナル・リスク管理グループは、オペレーショナル・リスクおよび内部統制環境の全体的な運用状況の有効性を特定、測定、監視、軽減および報告するための方針および実務により、グローバルなオペレーショナル・リスク管理の枠組みを整備しています。この枠組みの一環として、シティは、オペレーショナル・リスク選好を定義しており、重要なオペレーショナル・リスクを自己で特定し、主要なコントロールのパフォーマンスを評価し、また許容水準を超える残存リスクを軽減するためのマネージャー・コントロール・アセスメント（MCA）・プロセスを整備しました。

主要な事業セグメントはそれぞれ、本枠組みの要件に合致するようオペレーショナル・リスク・プロセスを実施しなければなりません。これには、以下が含まれます。

- ・各事業セグメントがさらされている主要なオペレーショナル・リスクの把握
- ・特定されたリスクを軽減するためのコントロールの設計
- ・主要指標の設定
- ・オペレーショナル・リスク・エクスポージャーがオペレーショナル・リスク選好の範囲内にあるのか、範囲外にあるのかの監視および報告

- ・オペレーショナル・リスク・エクスポージャーを許容水準に収めるために実施されるプロセスの保有
- ・さらされているオペレーショナル・リスクの定期的な見積りおよび集計
- ・オペレーショナル・リスク環境を積極的に改善し、新たに発生するリスクを軽減するために利用可能な、十分な資源の確保

シティは、新商品の導入や既存商品の変更、または組織構造、システム、プロセスおよび人員の大きな変更から生じるオペレーショナル・リスクを考慮しています。

シティは、ビジネス・リスク・コントロール委員会（以下「BRCC」といいます。）を通じてオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを監視する統治体制を有していますが、これにはシティグループのBRCCのほか、事業、部署、地域および国別のBRCCも含まれます。BRCCでは、第一の防衛線の担当者が議長を務め、オペレーショナル・リスク選好の違反、主要指標、オペレーショナル・リスク事由、コントロールの問題といったオペレーショナル・リスク・エクスポージャーを上級経営陣が検討するために報告を受ける場が設けられています。構成メンバーには、事業部門および部署の上級責任者と、第二の防衛線のメンバーが含まれます。

シティはまた、オペレーショナル・リスク管理委員会を設置していますが、これは、シティのオペレーショナル・リスク・プロファイルを評価し、シティのオペレーショナル・リスク・エクスポージャーをオペレーショナル・リスク選好の範囲内に収めるために取る措置を検討するためのプラットフォームを、第二の防衛線におけるリスク管理組織の上級管理者に提供するためのものです。同委員会のメンバーには、シティのチーフ・リスク・オフィサーおよびシティのオペレーショナル・リスク・マネジメント部門の責任者およびそれらの組織の上級メンバーが含まれています。これらのメンバーはリスク管理の多様な側面をカバーしており、事業部門および地域のチーフ・リスク・オフィサーおよびシニア・オペレーショナル・リスク・マネージャーが含まれています。

また、オペレーショナル・リスク管理グループを含む独立リスク管理部門は、シティ全体において、強力かつ定着したオペレーショナル・リスク管理の企業文化および枠組みを推進すべく、シティの事業部門および部署と積極的に協力しています。オペレーショナル・リスク管理グループは、事業部門および部署によるオペレーショナル・リスク管理の枠組みにおいて求められる事項の実施状況およびオペレーショナル・リスク管理の実務および成果の質について積極的に意見を述べます。

事業部門の主要なオペレーショナル・リスク、過去のオペレーショナル・リスクに係る損失およびコントロールの環境に関する情報は、主要な各事業セグメントおよび業務部門から報告されます。シティのオペレーショナル・リスク・プロファイルおよび関連する情報の概要は、オペレーショナル・リスク管理部門の責任者から、上級経営陣およびシティの取締役会の監査委員会およびリスク管理委員会に対して報告されます。

オペレーショナル・リスクは、バーゼルⅢに基づく先進的アプローチにより、オペレーショナル・リスク資本およびオペレーショナル・リスク規制資本を通じて測定されます。連邦準備制度理事会のCCARプロセスにおける要件の一部として、ストレス・シナリオに基づくオペレーショナル・リスクに係る予想損失が見積られます。

シティのオペレーショナル・リスクの詳細については、上記「リスク要因」－「オペレーショナル・リスク」をご参照ください。

### レブロン関連の誤送金

2020年8月、レブロンのクレジット・ファシリティの事務代理人であるシティは、利息支払いに加えて、同ファシリティに基づく貸し手に対して、当時の融資の元本残高に相当する総額約894百万ドルを誤って支払うという事案を起こしました。シティおよび第三者であるベンダーの人為的ミスと、シティの融資処理システムの限界がその主な要因でした。シティは、事案を精査した上で、今後同様の払出しミスを防止するため、直ちに追加の管理体制を敷くとともに、融資のインフラやコントロールについて大幅なアップグレードに着手しました。

2021年2月26日現在、389.8百万ドルがシティに返済されています。2020年8月、シティは、誤送金された資金のうち残りの504.2百万ドルを返還していない貸し手のファンド・マネージャーの一部に対して訴訟を開始し、ファンド・マネージャーおよびその関係者に対して、資金の送金または払出しを凍結する保全命令を取得しました。2021年2月16日、裁判所は被告らに有利な判決を下しましたが、シティはこれを上訴する意向です。裁判所の判断の結果、シティは現在、レブロンへの融資に関連する債権者としての権利を保有しています。詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記27、29および30をご参照ください。

### サイバーセキュリティ・リスク

サイバーセキュリティ・リスクとは、サイバー攻撃、サイバー侵害またはシティの極めて重要なビジネス情報資産もしくは事業の流出に伴う事業リスクをいい、結果として、経済的な損失を被り、評価が損なわれることとなります（詳細については、上記「リスク要因」－「オペレーショナル・リスク」の業務システムおよびサイバーセキュリティ・リスク要因をご参照ください。）。進化する脅威環境の中で、サイバーセキュリティ攻撃はさらに高度化し、金融取引における新技術の利用は増え続け、シティならびにその顧客および第三者は、サイバー攻撃および情報セキュリティ事故のリスクにさらされており、今後も続く見込みです。シティは、これらのリスクの重要性を認識しており、サイバー攻撃について、防御、発見、対応および復旧のために、インテリジェンス主導戦略を採用しています。さらに、シティは、個別および包括的なサイバー攻撃耐性を強化するため、金融業界、政府および業種間の情報共有グループに積極的に参加しています。

シティのテクノロジー・リスクおよびサイバーセキュリティ・リスク管理プログラムは、3つの防衛線に基づいています。最高情報セキュリティ責任者のもと、シティの第一の防衛線では、サイバーセキュリティ・リスクを防御し、サイバー事故やデータ漏洩に対応するための最前線の事業、業務・技術面における管理および機能を提供します。シティは、最先端のフュージョン・センターを通じて、こうした脅威を管理しています。同センターは、サイバー脅威への対応を監視し調整するための中核的な指令拠点です。事業の情報セキュリティチームは、インフラの防衛およびセキュリティ管理を担当し、脆弱性評価および第三者による情報セキュリティ評価、従業員の意識向上およびトレーニング・プログラムならびにセキュリティ事故管理を行っています。それぞれについて、グローバルレベルで事業およびファンクションに関与している情報セキュリティ担当の役員と連携して活動しています。

シティのオペレーショナル・リスク・マネジメント・テクノロジー・アンド・サイバー（Operational Risk Management-Technology and Cyber）（以下「ORM-T/C」といいます。）およびインディペンデント・コンプライアンス・リスク・マネジメント・テクノロジー・アンド・インフォメーション・セキュリティ（Independent Compliance Risk Management-Technology and Information Security）（ICRM-T）は、第二の防御線として、シティのリスク軽減策や能力を積極的に評価、予測し、調査する役割を担っています。内部監査は、第三の防御線として、組織全体がサイバーセキュリティ・リスクをどの程度効果的に管理しているかを独立した観点から監査しています。シティはまた、サイバーセキュリティ・リスクを含む企業レベルのリスク許容度を規定するインフォメーション・セキュリティ・リスク・コミッティ（ISRC）等の複数のシニア・コミッティを有しています。

シティは、事業運営に悪影響を与える事故が発生する前に、テクノロジー・リスクおよびサイバーセキュリティ・リスクを積極的に特定し、改善することを目指しています。したがって、ORM-T/Cチームは、シティが明文化したテクノロジー・リスクおよびサイバー・リスク選好に関する綱領に従って、独自に能力を調査し、監視します。また、ORM-T/CおよびICRM-Tチームは、変化するサイバーセキュリティ・リスクとそれに対応する法令に対処するため、サイバーに関する法律上および法令上の要件の注視、新たに発生するリスクの特定化および明確化、戦略的なサイバー脅威評価、新商品および取組みに関する調査、データ管理リスクの監督、サイバー・リスク保証の評価（第三者による評価を含みます。）を共同で行っています。さらに、ORM-T/Cは、サイバーセキュリティおよびテクノロジーの双方に合わせたツールを採用し、指標を監視および調査します。これらは、リスクを効果的に追跡、特定、管理するためのシティの全体的なオペレーショナル・リスク管理の枠組みに沿ったものとなっています。



## コンプライアンス・リスク

コンプライアンス・リスクとは、法律、規則もしくは規制の違反、または所定の実務、社内方針・手続もしくは倫理基準の不遵守に起因し、現在または予測される財務状況や回復力に影響を及ぼすリスクをいいます。コンプライアンス・リスクにより、シティは、罰金、民事制裁金、損害賠償金の支払いおよび契約無効のリスクにさらされます。コンプライアンス・リスクは、評判の低下、当社の顧客の損害、事業機会の制限および事業拡大の可能性の減少を生じさせる可能性があります。これには、すべての法令の不遵守ならびにプルーデント（慎重）な倫理基準および一定の契約上の義務をも含みます。また、従来型・非従来型の銀行業務のあらゆる側面から訴訟のリスクにさらされること（法的リスクとして知られます。）も含みます。

シティは、誠実に業務を遂行し、高い倫理基準を維持し、適用される方針、規制および法律の要件を遵守することを目指しています。シティは、シティのリスク・ガバナンス・フレームワークと規制要件を考慮し、各防衛線におけるコンプライアンス・リスク管理文化の根本的な強化を図るため、シティ全体のコンプライアンス・リスクを有効に管理することを目的とした積極的なコンプライアンス・リスク管理（以下「CRM」といいます。）ポリシーを維持および実行しなければなりません。独立コンプライアンス・リスク管理部門（以下「ICRM」といいます。）の主たる目的は以下のとおりです。

- ・コンプライアンスおよびコントロールの企業文化をシティ全体で推進し、定着させること。
- ・現地、国内もしくは国際的な法律、規則もしくは規制、シティの社内方針、基準および手続ならびに関連する行動基準の全社的な遵守を促進する統合されたCRMポリシーおよびコンプライアンス・リスクの枠組みを維持および監督すること。
- ・世界的規模で一貫性のあるシステムおよびコンプライアンス・リスク管理プロセスを基盤として、各商品ライン、各部署および各地域にわたるコンプライアンス・リスクおよび問題を評価すること。
- ・コンプライアンス・リスクに関するデータの集計および報告能力を提供すること。

コンプライアンス・リスクを予想し、コントロールし、かつ軽減するために、シティは、CRMポリシーを構築し、これにより手法およびプロセスの標準化および集中管理を実現し、またコンプライアンス・リスク管理のより一貫した包括的な実施を可能にしました。

シティがその事業およびファンクションに関連するコンプライアンス・リスクを特定し、評価し、軽減することは、義務であると同時に責任でもあります。ICRMは、シティのCRMポリシーの監督について責任を有し、一方で、すべての事業部門とグローバルなコントロール部門は、コンプライアンス・リスクを管理し、コンプライアンス・リスク選好の範囲内で業務を行う責任を有します。

シティは、コンプライアンス・リスクの枠組みを通じて目標を達成し、その責任を果たしていますが、これは、コンプライアンス・リスクを全体的に管理するために統合された以下の主要な活動で構成されています。

- ・変化を特定・分析し、影響を評価し、適切な方針、プロセスおよびコントロールを実施することによる、シティの法律、規則および規制の遵守の管理
- ・主要な法律、規則および規制に従業員に周知し理解させるためのコンプライアンス研修の開発および提供
- ・シティの特定のタイプのリスク選考を示す定性的コンプライアンス・リスク・ステートメントと、当社のコンプライアンス・リスク・エクスポージャーを監視するための定量的測定によって明確化された、コンプライアンス・リスク選好の監視
- ・法律、規則、規制および内部方針の遵守状況の評価にあたってのコンプライアンス・リスクおよびコントロールの監視・検証
- ・説明責任を高めるための問題の特定、上申および是正（CRM方針とコンプライアンス・リスク選好に対応するために設定された閾値に対するコンプライアンス・リスク指標の測定および報告を含みます。）

上述のように、シティはFRBとOCCの同意命令に対応すべく取り組んでおり、これには、シティのコンプライアンス・リスクの枠組みおよびその全社的な適用に関する改善が含まれています（同意命令の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「シティの同意命令遵守」をご参照ください。）。

## 風評リスク

シティへの評価は、ステークホルダーとの信頼関係を構築する上で極めて重要な財産であり、シティは、従業員、顧客、投資家および規制当局に対するシティの企業価値の伝達に、精力的に取り組んでいます。これをサポートするため、シティは風評リスク選好アプローチを定義しました。このアプローチの下、主要な各事業セグメントは、重大な風評リスクにつながる可能性のある弱点を監視し、これに対処するために、リスク選好ステートメントおよび関連する主要指標を導入しています。このアプローチでは、事業セグメントまたは地域は各々その風評リスク委員会またはそれと同等の組織を通じて、検証または対応の必要がある重大な風評リスクを上申することが求められます。

風評リスク委員会は、事業活動、販売慣行、商品設計、利益相反の可能性から引き起こされる風評リスクを検証するためにシティが設置している統治基盤の一部です。これらの委員会は、会社レベルの風評リスク委員会により十分検討されるべきものとして、潜在的な風評リスクを提起することができます。シティグループの風評リスク委員会は、風評リスクを指名・統治・広報委員会またはシティグループ取締役会の他の適切な委員会に上申することができます。シティの最も上級職の役員で構成される風評リスク委員会では、重大な風評リスクが特定、監視、報告、管理、上申されるプロセスを統治し、全社的な戦略的目標、リスク選好の閾値および規制当局の期待に沿った適切な措置を講じる一方で、シティの経営理念に則った、リスク意識の高い企業文化ならびに高いレベルの誠実性および倫理的行動を全社に推進しています。

さらに、シティの評価を維持する責任は、シティの行動規範を指針とする全従業員に共有されています。従業員は、意思決定と行動において、健全な判断と常識を発揮することが求められています。また、風評リスクをもたらす可能性のあるすべての問題を、迅速かつ適切に上申することが期待されます。

## 戦略上のリスク

### 概要

シティの執行役員チームは、シティのCEOを筆頭に、シティの戦略を策定し、それを実行する責任を負っています。当該戦略は、将来を見据えた計画に落とし込まれ、組織全体に展開されます。戦略上のリスクは、様々な手段によって監視されています。シティグループの定例取締役会では、戦略的チェックポイントにより経営陣の進捗が評価され、当社の戦略的方向性を精緻化する決定が評価されます。シティの執行役員チームは、確定した計画の実行状況を評価します。CEOによるレビューには、計画のリスク評価が含まれ、計画の実行状況に重点を置いて、商品、地域および部門にわたって行われます。商品、地域および部門について、組織全体のより下位のレベルでの実績を評価するための内部レビューが行われます。また、バランスシート管理、新規のまたは変更された商品およびサービスの導入、国別管理など、戦略上のリスク管理を推進する主要分野に焦点を当てるための特定のフォーラムが存在します。このような日々の活動に加え、合併、買収または設備投資等の重要な戦略上の行動については、シティグループの取締役会により審査および承認されるか、または同取締役会に対して通知されます。

### 英国のEUとの将来的な関係

すでに公表されているように、英国は2020年1月31日に欧州連合（以下「EU」といいます。）から正式に離脱しました。その後、英国とEUは、物品・サービス貿易などの分野における優遇措置を定めた通商・協力協定（以下「TCA」といいます。）を締結し、同協定は2021年1月1日に発効しました。TCAを締結することで「合意なき」離脱シナリオは避けられたものの、英国とEUの将来の関係については、多くの疑問が残ります。例えば、TCAの対象となっている金融サービスは最小限です。英国とEUは、TCAの下で、金融サービスに関するさらなる詳細について交渉することを約束していますが、そのような交渉が成功裏に完了するか、または最終的な結果についての保証はありません。シティは英国のEU離脱に備えて広範な計画を立て、これまでに移行計画を滞りなく実施しました。しかし、離脱したことによる英国およびEUにおける今後の法規制の動向が、シティにマイナスの影響を与える可能性があります。詳細については、上記「リスク要因」－「戦略上のリスク」をご参照ください。

## LIBOR移行リスク

ICEベンチマーク・アドミニストレーションは、2021年12月31日に1週間物および2ヶ月物の米ドルLIBORの公表を停止し、残りすべての米ドルLIBORの公表は、過去になされた契約について2023年6月30日まで延長する方向で協議を結論付けました。加えて、米ドル以外のLIBORテナーは、2021年12月31日をもってすべて停止することが予定されています。シティは、LIBORからの移行および廃止が、金融市場およびシティを含む市場参加者に重大な影響を及ぼし得る様々なリスクや課題をもたらすことを認識しています（LIBORからの移行および廃止またはその他の金利指標によるシティのリスクについては、上記「リスク要因」－「戦略上のリスク」をご参照ください。）。このためシティは、引き続きLIBOR移行リスクの特定と管理に努めました。また、シティはLIBOR移行問題および救済措置に関連する法律、規制およびその他の動向を注意深く監視しています。

シティは、とりわけ、LIBOR移行によるシティの顧客、運営能力および法務・財務契約への影響の特定と対応に重点を置いたLIBORに関するガバナンスと施策に関するプログラムを構築しています。このプログラムは、シティの事業およびファンクションを横断してグローバルに運用され、上級経営陣が積極的に関与しており、シティの資産負債委員会が監督し、シティグループの取締役会におけるリスク管理委員会に対する報告も行います。プログラムの一環として、シティは、LIBOR移行アクションプランおよび関連するロードマップを引き続き実施していますが、これは、プログラム管理、移行戦略・リスク管理、顧客管理（内部コミュニケーションとトレーニング、法務・契約管理および商品管理を含みます。）、財務上のエクスポージャーとリスクの管理、規制と業界への関与、オペレーションとテクノロジーならびに財務、リスク、税務およびトレジャリーという、主要なワークストリームに基づいています。

2020年度中、シティは、連邦準備制度理事会が主催する代替参照金利委員会（Alternative Reference Rates Committee）（以下「ARRC」といいます。）をはじめとする、世界的な規制当局によって組織される多くのワーキンググループにも継続して参加しました。これらのワーキンググループは、代替参照金利の開発を促進および推進し、かかる金利へ移行する場合の潜在的な課題の特定に努め、これに対処します。シティはまた、LIBOR移行の問題について、規制当局や財務会計機関等との連携を続けました。

さらにシティは、参照金利の廃止を適切に企図する契約条項を含まず、相手方との追加交渉が必要となる金融商品をはじめとした、LIBOR移行によるエクスポージャーの特定を継続的に行っています。シティのLIBOR移行に向けた取組みには、特に、新たに発行される特定の金融商品および商品への代替参照金利の使用などがあります。2019年度以降、シティは、担保付翌日物調達金利（以下「SOFR」といいます。）を参照する優先株式および指標債務を発行したほか、ARRCが推奨するフォールバックの規定を設けることにより当該債務の書類においてLIBOR決定方法を更新しました。さらに、2020年には、シティは中央清算されたユーロおよび米ドルの金利デリバティブの割引を、それぞれユーロ短期金利（ESTR）とSOFRに移行し、新たに公表された国際スワップ・デリバティブ協会（ISDA）の銀行間取引金利（以下「IBOR」といいます。）フォールバック・プロトコルを既存のIBORデリバティブ取引に適用することを発表し、これらの業界主導の新しいプロトコルやソリューションに関する情報提供を含む、シティの顧客とのバーチャル・コミュニケーションの取組みを強化しました。さらにシティは、顧客の取引がLIBORから代替参照金利へと移行することに伴い、自社のシステムやインフラへの投資も行っています。

## 気候変動リスク

気候変動は、シティとその取引先や顧客に、短期的・長期的なリスクをもたらすものであり、そのリスクは経時的に増大することが見込まれます。気候変動リスクとは、気候変動から生じる損失のリスクを指し、物理的リスクと移行リスクに分けられます。物理的リスクは、慢性・急性の気候変動（例えば、暴風雨の増加、干ばつ、火災、洪水など）が、どのように物的資産（例えば、不動産、作物など）に直接的な損害を与えるか、あるいは価値または生産性に影響を与えるかを考慮するものです。移行リスクは、気候変動に対処するための政策、技術、市場の選好の変化（例えば、炭素価格政策、発電の化石燃料から再生可能エネルギーへのシフト）が、資産、商品および企業の価値の変化にどのようにつながるかを考慮するものです。

気候変動リスクは、シティのリスク分類における他の種類のリスクの要因として作用し得る包括的なリスクであり、例えば、高い気候変動リスクにさらされている債務者に対して生じる信用リスク、高炭素産業への融資に対する利害関係者の懸念の高まりからくる風評リスク、物理的気候変動リスクがシティの設備に及ぶことによるオペレーショナル・リスクなどがこれにあたります。

シティは現在、リスク・ガバナンスの枠組みの中で、気候変動リスクを「顕在化しつつあるリスク」として特定しています。顕在化しつつあるリスクとは、新たに発見された、または気候変動リスクの場合にあっては、既存のリスクが急速に変化もしくはエスカレートするようリスクまたはテーマ性のある問題をいい、データが限られていることやその他の不確実性のために、評価することが困難なものです。気候変動リスクに関するその他の情報については、上記「リスク要因」－「戦略上のリスク」をご参照ください。

気候変動リスクの重要性と注目度が高まる中、シティは引き続き気候変動リスクのガバナンスを拡大し、気候変動への配慮をシティグループの取締役会および上級経営陣の優先事項に統合してきました。特に、シティは以下の事項を行っています。

- ・チーフ・サステナビリティ・オフィサーの任命
- ・環境・社会リスク管理責任者と連携して気候変動リスクに関する全社的な戦略を実行する気候変動リスク責任者の任命
- ・シティの気候変動リスク統合の取組みを監督し、指導するための、部署横断的な上級役員レベルの気候変動リスク諮問委員会の設置
- ・気候関連事項に関する取締役会および上級幹部による審査の頻度の増加および深化

シティは、気候変動による信用リスクや風評リスクを、シティの環境・社会リスク管理（以下「ESRM」といいます。）方針をはじめとした多くの内部のイニシアティブを通じて管理および軽減しています。2003年に初めて制定されたESRM方針は、シティのより広範な信用リスク管理方針の一部であり、世界中のシティのすべての事業体に適用されています。ESRM方針が提示するのは、当社の信用リスクや風評リスクにつながりかねない顧客の活動に関連した潜在的な環境・社会リスク（気候変動リスクも含まれます。）をシティがどのように特定し、軽減し、管理するかという枠組みです。それは、環境への配慮を要するセクターや高炭素セクターに対する融資、引受およびアドバイザーについてシティが評価するための指針となり、テーマとなるリスクの解決にあたってシティが顧客に関与できる機会を提示します。

プロジェクト関連の融資については、シティのESRM方針に、シティも策定を支援したエクエーター原則の第4版での改訂内容が盛り込まれていますが、その改訂により、物理的リスクおよび移行リスクを含める形で気候変動リスクの要件が拡大されました。シティのESRM方針では、特定の物的資産や活動に向けられた資金使途を伴う融資や引受を対象としており、炭素集約型のセクターを含むリスクの高いセクターとの企業関係については、セクターに対する基準も定めています。2020年、シティは燃料用石炭の採掘、石炭火力発電、北極圏の石油・ガスに関するセクターの基準を更新しました。

シティはまた、2025年までの持続可能な成長戦略において、気候変動リスクを3つの重要な柱の一つに据えています。この柱の下で、シティは顧客ポートフォリオの気候変動リスクとその影響を測定、管理および削減すること、また、政策立案、ポートフォリオ分析、顧客との関わりを通じて、気候関連財務開示タスクフォース（以下「TCFD」といいます。）の実施と開示を強化することを企図しています。2020年12月、シティはTCFDの提言の実施状況を詳述した第2回報告書「気候変動に強い未来のための金融Ⅱ（Finance for a Climate-Resilient Future II）」を発表しました。同報告書でシティは、TCFD提言の実施状況や、気候変動リスクの移行リスクおよび物理的リスクの両方にまたがる特定のセクターにおける気候関連の影響およびリスクを評価するためにシティが直近で実施したパイロットテストについて述べています。気候データは、そのアクセシビリティと信頼性の面で未だ改善途中であり、業界とシティは、気候変動の影響を評価するためのより良い方法論を開発し続けています。それでもなお、シティは将来的に、気候変動リスクのより定量的な解析を信用評価に統合し、顧客ポートフォリオに関連付けて炭素排出量を定量化することを見込んでいます。シティは、今後もこの分野における進捗状況を、環境・社会・ガバナンス（ESG）報告書およびTCFD報告書で開示していきます。

さらに、シティは、気候変動による潜在的な財務リスクの測定・評価のための新しい手法モデルやアプローチを開発し、試行するための金融業界の共同作業に引き続き参加しています。シティはまた、気候変動リスクと持続可能な金融に関する規制の動向を注視しており、これらのテーマについて規制当局と積極的に連携しています。

シティの環境および社会に関する方針と優先事項については、シティのウェブサイト ([www.citigroup.com](http://www.citigroup.com)) をご参照ください。「About Us」をクリックし、「Environmental, Social, and Governance」をクリックします。シティのESGとサステナビリティ（気候変動を含みます。）のガバナンスについては、[www.citigroup.com](http://www.citigroup.com)で入手可能なシティの2020年度年次株主総会議決権代理行使参考書類をご覧ください。「Investors」をクリックし、「Annual Reports & Proxy Statements」をクリックします。

## カントリー・リスク

### 上位25ヶ国のエクスポージャー

次表は、2020年12月31日現在のシティの国別のエクスポージャーのうち米国を除く上位25ヶ国を示しています。（米国を含む場合、2020年12月31日現在のエクスポージャーの合計は、すべての国に対するシティのエクスポージャーの約96パーセントを占めることとなります。）

本表において、貸出金の金額は、当該貸出金が計上された国に反映されており、それらは概して、借り手の所在地に基づいています。例えば、スイスに本社を置く企業の中国子会社への貸出金は、一般的に中国における貸出金として分類されます。加えてシティは、法人顧客へのより効率的なサービスの提供のため、英国およびアイルランドを筆頭に、一定の国々に地域融資センターを開設しています。例えば英国に関して言えば、英国国内に所在する事業体に対する法人向け貸出金は、次表で表示される法人向け貸出金のわずか37パーセントに過ぎず（42パーセントは未実行貸出約定）、残りは主に欧州域内に所在するカウンターパーティーへの貸出金で占められています。2020年12月31日現在、英国の実行済貸出金合計の約80パーセントおよび英国の未実行貸出約定合計の約86パーセントが、投資適格でした。

トレーディング勘定資産および投資有価証券は、概して、証券の発行体または基準となる参照事業体の所在地に基づいて分類されています。本表に記載された資産の詳細については、下記の表の注をご参照ください。

(単位:十億ドル)	ICG 貸出金 <sup>(1)</sup>	GCB 貸出金	その他 実行済 貸出金 <sup>(2)</sup>	未実行 貸出金 <sup>(3)</sup>	デリバ ティブ またはレ ボに係る 正味時価 評価 <sup>(4)</sup>	(貸出金 および CVA に係る) ヘッジ 合計	投資有価 証券 <sup>(5)</sup>	トレーディ ング勘定 資産 <sup>(6)</sup>	2020年度 第4四半 期合計	2020年度 第3四半 期合計	2019年度 第4四半 期合計	シティの 2020年度 第4四半 期合計に 占める 割合
英国	\$ 43.3	\$ -	\$ 2.0	\$ 52.0	\$ 17.0	\$ (5.4)	\$ 5.0	\$ 1.3	\$ 115.2	\$ 108.5	\$ 105.8	6.6 %
メキシコ	14.2	14.6	0.3	9.6	3.1	(0.9)	19.0	4.6	64.5	60.9	65.0	3.7
香港	18.2	13.2	0.5	6.8	1.8	(0.7)	7.1	2.1	49.0	47.9	49.0	2.8
シンガポール	13.9	13.8	0.2	6.4	2.1	(0.6)	8.0	2.0	45.8	44.1	43.3	2.6
アイルランド	13.0	-	0.6	29.2	0.5	(0.1)	-	0.7	43.9	41.2	39.9	2.5
韓国	3.3	18.7	0.1	2.6	1.5	(0.8)	9.7	0.7	35.8	33.2	34.7	2.1
インド	6.6	4.2	0.9	6.2	3.5	(0.4)	9.9	0.5	31.4	31.6	30.0	1.8
ブラジル	11.7	-	-	2.8	4.2	(0.8)	4.3	4.0	26.2	25.1	28.3	1.5
ドイツ	0.7	-	-	6.7	4.4	(4.0)	10.6	6.0	24.4	27.1	21.8	1.4
中国	7.5	3.6	0.6	3.1	1.6	(0.5)	5.7	0.2	21.8	21.7	18.7	1.3
日本	2.5	-	0.1	3.1	3.9	(1.9)	5.7	8.4	21.8	19.7	17.0	1.3
オーストラリア	4.9	9.4	-	7.0	1.6	(0.6)	1.5	(2.1)	21.7	21.2	21.5	1.2
カナダ	2.2	0.6	0.2	7.9	2.3	(0.9)	5.1	0.4	17.8	17.0	15.2	1.0
台湾	5.5	8.3	0.2	1.3	0.6	(0.1)	0.4	1.1	17.3	17.0	17.9	1.0
ポーランド	3.5	2.0	-	2.7	0.2	(0.1)	6.5	0.2	15.0	15.1	13.4	0.9
ジャージー	6.8	-	-	6.9	-	(0.3)	-	-	13.4	13.3	12.8	0.8
アラブ首長国連邦	7.6	1.3	-	3.2	0.5	(0.3)	0.1	-	12.4	11.9	12.8	0.7
マレーシア	1.4	3.9	0.1	0.8	0.2	-	1.7	0.2	8.3	8.4	8.4	0.5
タイ	0.9	2.9	-	2.2	0.1	-	1.8	0.1	8.0	7.9	7.7	0.5
インドネシア	2.2	0.7	-	1.3	0.1	(0.1)	1.7	0.1	6.0	6.0	5.9	0.3
ロシア	1.8	0.8	-	0.8	0.3	(0.1)	1.5	0.1	5.2	4.6	5.0	0.3
ルクセンブルク	0.8	-	-	-	0.4	(0.9)	4.5	0.3	5.1	6.7	4.6	0.3
フィリピン	0.8	1.4	-	0.5	0.1	-	1.7	-	4.5	4.7	4.9	0.3
チェコ共和国	0.8	-	-	0.7	2.3	-	0.4	0.1	4.3	3.8	4.3	0.2
南アフリカ	1.3	-	-	0.4	0.3	-	1.8	(0.2)	3.6	3.5	3.5	0.2
<b>シティのエクスポージャー全体に占める割合合計</b>												<b>35.8 %</b>
<b>シティの米国外のエクスポージャー全体に占める割合合計</b>												<b>91.5 %</b>

- (1) ICG貸出金は、実行済の法人向け貸出金およびプライベートバンク貸出金（前受収益控除後）を反映したものです。2020年12月31日現在、上記の表のプライベートバンク貸出金合計は301億ドルであり、それらは香港（82億ドル）、英国（79億ドル）、およびシンガポール（70億ドル）に集中していました。
- (2) その他実行済貸出金には、受取債権、売却目的保有貸出金、本社事項、本社業務/その他におけるその他の貸出金および持分法適用投資といった、その他の直接的エクスポージャーが含まれます。
- (3) 未実行エクスポージャーには、未実行の法人向け貸出約定、信用状およびその他の偶発債務が含まれます。
- (4) OTCデリバティブおよび有価証券貸借取引（レボ）に係る正味時価評価のカウンターパーティ・リスク。エクスポージャーは、担保控除後、CVAを含んで表示されています。貸借取引貸出金を含みます。
- (5) 投資有価証券には、公正市場価値で計上される売却可能負債証券、および取得原価で計上される満期保有目的負債証券が含まれます。
- (6) トレーディング勘定資産は純額で記載されており、基準となる参照事業体または発行体とその国に所在するものについては、換金性商品に対する発行体リスクおよびデリバティブのエクスポージャーを含みます。

## アルゼンチン

以前にも公表しているように、シティは、アルゼンチンでICG事業を展開しています。2020年12月31日現在、シティのアルゼンチンにおける事業への純投資額は約10億ドルでした。アルゼンチンの経済は、米国GAAPにおいては高インフレと考えられているため、シティは、アルゼンチンにおける事業の機能通貨として米ドルを使用しています。

2020年8月、アルゼンチン政府は、外国法に基づいて発行され、それまで元利金の支払いを延期していた外貨建債券のほぼすべてについて、再構築することに成功したと発表しました。しかしながら、2020年9月、アルゼンチン政府は、現行の資本規制および為替規制の引き締めを行い、これによって、シティは引き続き、アルゼンチンにおける米ドルの利用や、アルゼンチンの事業からの利益の送金に際して制限を受けます。シティはアルゼンチンの事業基盤で純利益を上げていますが、その利益を送金できないため、シティのアルゼンチン事業への純投資額が増加する可能性があります。



シティは、アルゼンチン・ペソ建て純資産の為替リスクを可能な限り経済的にヘッジし、主にアルゼンチン国外で締結されるノンデリバラブル・フォワード（以下「NDF」といいます。）デリバティブ商品を用いて慎重にヘッジしています。2020年12月31日現在、国際NDF市場の流動性は非常に限られており、その結果、シティはアルゼンチン・ペソのエクスポージャーのほぼすべてを経済的にヘッジすることができませんでした。その結果、シティが今後ヘッジされていないエクスポージャーに関するNDF契約を締結しない場合、シティは、そのアルゼンチン・ペソ建て純資産の評価切り下げを損益に計上することとなり、エクスポージャーを経済的にヘッジするために使用されるデリバティブ・ポジションの公正価値の変動によるプラスの影響を受けることはありません。

シティはアルゼンチンのカウンターパーティーに対する経済的エクスポージャーならびにシティのアルゼンチン資産に関連する信用リスクおよびソブリン・リスクの変動に対する引当金を継続的に評価します。シティは、2020年12月31日現在の米国GAAPに基づく当該リスクについて、そのアルゼンチンにおける貸出金について適切な信用損失引当金を設定し、アルゼンチンにおける資産および負債について、公正価値で測定した適切な公正価値の調整を行ったと考えています。しかしながら、米国の規制当局はシティに対し、アルゼンチンのエクスポージャーに関連する認知されたカントリー・リスクに基づき、今後追加の引当金を計上し、ICGの与信費用を増加するよう求める可能性があります。新興市場リスクの詳細については、上記「リスク要因」をご参照ください。

#### **FFIEC—第三者に対するクロスボーダー債権および現地国資産**

シティのクロスボーダーに関する開示は、連邦金融機関検査協議会（以下「FFIEC」といいます。）のカントリー・エクスポージャーに関する銀行規制報告ガイドラインに基づいています。以下は、FFIECの主要な報告ガイドラインの一部をまとめたものです。

- ・金額は、最終的な債務者、カウンターパーティー、担保（適格流動性担保のみ）、発行体または保証人（該当するもの）の居住地に基づいています（例えば、シティの米国事業体によって記録されている英国政府が発行する証券は、英国エクスポージャーとみなされ、また、シティのメキシコ事業体によってメキシコに居住する顧客に対する貸出金として記録され、ドイツに原担保が保有されているものは、ドイツ・エクスポージャーとみなされます。）。
- ・金額は、担保付融資取引（すなわち、買戻契約、売戻契約ならびに貸付有価証券および借入有価証券）について受領した担保の便益を考慮せず、想定元本金額に基づいて報告されます。
- ・公正価値で報告されるデリバティブ債権および債務のネットリングが認められますが、同一の特定のカウンターパーティーとの間の法的拘束力のあるネットリング契約に基づく場合にのみ認められ、受領証拠金またはヘッジの便益は含まれません。
- ・クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」といいます。）は売却および購入された総想定元本金額に基づいて含められ、同一の参照事業体に関するCDSは相殺されません。
- ・貸出金は、ヘッジの便益を考慮せずに報告されます。

上記の要件を考慮すると、シティのFFIECクロスボーダー・エクスポージャーおよび残高合計は期によって変動する傾向があり、変動が大幅になる場合もあります。例えば、FFIECガイドラインに基づく残高合計には証拠金またはヘッジの便益が含まれないため、金利、外国為替相場およびクレジット・スプレッドにおける市場のボラティリティにより、その他の条件がすべて同一であるとしても、残高合計の水準が大幅に変動する可能性があります。

次表は、その残高合計がシティグループの総資産の0.75パーセントを上回っていた各国を示したものです。

2020年12月31日											
第三者に対するクロスボーダー債権および現地国資産											
	銀行	公共機関	NBFI <sup>(1)</sup>	その他 (法人 および 家計)	トレーデ イング 資産 <sup>(2)</sup> (a)に含 まれている	短期 債権 <sup>(2)</sup> (a)に含 まれている	残高 合計 <sup>(3)</sup> (a)の 合計	コミット メント および 保証 <sup>(4)</sup>	購入さ れたク レジット ・デ リバティブ <sup>(5)</sup>	売却さ れたク レジット ・デ リバティブ <sup>(5)</sup>	
(単位：十億ドル)	(a)	(a)	(a)	(a)							
英国	\$ 16.0	\$ 26.0	\$ 55.9	\$ 17.5	\$ 14.2	\$ 75.1	\$ 115.4	\$ 25.8	\$ 76.2	\$ 75.3	
ケイマン諸島	-	-	85.8	12.7	8.0	70.1	98.5	11.9	0.3	0.2	
日本	32.9	35.5	12.1	6.6	16.2	63.3	87.1	6.6	16.1	15.1	
ドイツ	7.1	51.8	11.1	9.6	11.3	58.6	79.6	14.1	49.7	48.1	
メキシコ	3.9	31.5	9.5	28.8	6.0	44.4	73.7	21.7	7.3	6.6	
フランス	11.0	9.7	39.3	9.5	13.3	58.7	69.5	68.2	61.3	56.4	
シンガポール	2.5	25.6	10.7	17.5	2.8	48.5	56.3	13.8	1.9	1.5	
韓国	3.3	18.2	1.8	24.9	1.5	35.6	48.2	14.7	10.8	10.7	
香港	1.5	13.8	3.9	19.8	7.2	35.2	39.0	13.1	2.1	1.7	
オーストラリア	5.1	16.4	4.0	13.0	9.6	31.6	38.5	13.0	5.7	5.2	
中国	4.5	16.3	3.3	14.1	9.7	33.6	38.2	5.8	10.5	10.0	
インド	1.9	14.0	2.5	12.9	2.3	22.1	31.3	11.3	1.8	1.6	
台湾	0.4	7.8	2.0	16.5	5.1	23.7	26.7	14.1	-	-	
オランダ	7.8	10.4	3.4	4.8	5.2	18.2	26.4	10.4	28.5	27.4	
ブラジル	2.8	11.3	1.6	9.9	5.2	20.0	25.6	2.7	6.0	6.0	
イタリア	2.5	19.1	0.6	1.9	15.0	16.1	24.1	2.7	42.3	41.3	
スイス	1.8	14.3	1.4	4.9	2.6	20.1	22.4	7.3	18.0	17.4	
カナダ	4.5	6.3	5.9	4.5	3.4	15.1	21.2	14.5	3.9	4.0	

2019年12月31日

## 第三者に対するクロスボーダー債権および現地国資産

(単位：十億ドル)	銀行 (a)	公共 機関 (a)	NBFI <sup>(1)</sup> (a)	その他 (法人 および 家計) (a)	トレーデ	短期	残高 合計 <sup>(3)</sup> ((a)の 合計)	コミット メント および 保証 <sup>(4)</sup>	購入さ れたク レジット ・デ リバティブ <sup>(5)</sup>	売却さ れたク レジット ・デ リバティブ <sup>(5)</sup>
					イング 資産 <sup>(2)</sup> ((a)に含 まれて いる)	債権 <sup>(2)</sup> ((a)に含 まれて いる)				
ケイマン諸島	\$ -	\$ -	\$ 95.5	\$ 10.1	\$ 5.3	\$ 75.0	\$ 105.6	\$ 9.9	\$ -	\$ -
英国	13.3	25.2	35.7	20.0	12.9	61.9	94.2	23.3	71.6	71.6
日本	32.7	33.3	8.4	6.5	13.1	58.0	80.9	4.7	18.7	17.1
メキシコ	2.8	26.3	9.4	35.0	5.5	37.0	73.5	22.4	8.9	8.8
ドイツ	6.8	29.8	7.7	9.7	9.3	33.6	54.0	13.1	48.0	46.4
フランス	8.4	7.5	22.1	7.5	9.6	35.8	45.5	29.0	56.0	54.3
シンガポール	2.3	17.7	7.2	16.1	2.8	38.0	43.3	12.0	2.0	1.9
韓国	2.0	16.8	1.7	21.6	2.6	32.0	42.1	12.2	13.9	13.0
インド	1.7	12.9	3.1	16.0	2.7	23.1	33.7	10.8	2.3	2.0
香港	0.6	10.2	3.0	19.9	4.1	29.9	33.7	13.7	2.2	2.0
オーストラリア	4.8	8.7	4.7	12.9	7.9	20.6	31.1	11.8	7.4	7.3
中国	3.4	11.0	3.1	12.7	3.9	25.3	30.2	5.1	12.8	11.6
ブラジル	3.3	13.3	1.8	11.0	6.1	20.7	29.4	3.2	8.1	8.2
カナダ	2.9	4.8	11.5	5.0	3.1	13.5	24.2	14.8	4.3	5.1
オランダ	6.8	8.7	3.9	4.2	4.6	15.5	23.6	11.0	26.9	26.5
台湾	0.6	6.8	1.6	14.3	2.9	13.2	23.3	14.6	0.1	0.1
イタリア	3.3	15.9	0.7	1.7	12.8	14.9	21.6	2.5	44.5	44.0
スイス	1.2	14.6	1.1	4.6	2.2	18.1	21.5	8.2	17.8	17.3
アイルランド	0.2	0.3	8.9	5.2	4.2	12.9	14.6	5.3	1.6	1.8

(1) 非銀行金融機関。

(2) 残高合計に含まれています。

(3) 残高合計には、第三者に対するクロスボーダー債権および現地国資産が含まれます。第三者に対するクロスボーダー債権には、クロスボーダー貸出金、証券、銀行預け金およびその他の金銭資産、ならびに外国為替およびデリバティブ商品に係る純再評価益が含まれます。

(4) コミットメント（残高合計には含まれていません。）には、法的拘束力のあるクロスボーダー信用状、ならびにその他のコミットメントおよび偶発債務（FFIECガイドラインにより定義されます。）が含まれます。FFIECが定義するコミットメントには、国内で組成された現地通貨建ての負債により資金提供される、現地居住者に対するコミットメントが含まれます。

(5) クレジット・デフォルト・スワップ（CDS）は残高合計に含まれていません。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項には将来に関する事項が含まれていますが、別段の記載がある場合を除き、当該事項は2020年12月31日現在においてシティグループおよびその経営陣が判断したものです。

#### 財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析

##### エグゼクティブ・サマリー

このエグゼクティブ・サマリー全体を通して詳述するように、2020年度において、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行（パンデミック）により当年度の公衆衛生および経済の状況が著しく悪化したにもかかわらず、シティは堅調な業績に加え、財務体質の強さと経営のレジリエンスを実証しました。

- ・シティの利益は、現在予想信用損失（CECL）基準に基づく当年度中の信用損失引当金（以下「ACL」といいます。）繰入額（約98億ドル）が増加したことにより、大幅に減少しました（下記「与信費用」をご参照ください。）。
- ・厳しい環境下にもかかわらず、シティの収益は前年度から概ね横ばいでした。これは、インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）の債券市場業務、株式市場業務、投資銀行業務およびプライベートバンク業務の好業績により、当社全体にわたった金利低下の影響、グローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）の全地域における低迷を背景とした顧客取引の減少の影響、および本社事項、本社業務／その他における減収が相殺されたためでした。
- ・シティの費用には、リスクの管理およびコントロールの環境に対応するインフラを含む変革への継続的な投資、およびシティバンクが米国通貨監督局（以下「OCC」といいます。）と締結した同意命令（この同意命令およびシティグループの連邦準備制度理事会との同意命令に関する詳細については、下記「シティの同意命令遵守」をご参照ください。）に関連して2020年度第3四半期に生じた400百万ドルの民事制裁金が反映されました。
- ・シティでは、顧客契約が好調であることや金融システムにおける流動性水準が引き上がったことを反映して、ICGとGCBで満遍なく預金が増加しましたが、一方で、個人顧客や企業の活動水準の低迷を反映して貸出金は減少しました。
- ・シティは普通株主に配当および普通株式買戻しの形で72億ドルの資本を還元しました。
- ・連邦準備制度理事会は、2021年度第1四半期中にシティが一定の資本計画を実行することを承認し、これによりシティは、以前公表した同四半期中の1株当たり0.51ドルの普通株式配当を含め、最大28億ドルの資本を普通株主に還元することができるようになりました。シティは2021年2月に株式買戻しを開始しました。
- ・シティはこの困難な時期において、その従業員、顧客や取引先およびコミュニティ、さらにはより広範な経済社会に対する支援を継続しつつ（下記「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」をご参照ください。）、強固なバランスシートを維持しました。

2021年度の経済の見通しには、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関して、とりわけ公衆衛生危機やこれに伴う経済的影響の期間や程度といった課題や不透明感が継続していることが反映されて、一層不安定な経営環境が醸成されており、これによりシティの事業および業績に引き続き悪影響が及ぶものと考えられます。

シティは、2020年12月31日以降に受けた新たな情報により、2020年度第4四半期の財務成績を、2021年1月15日に報告済のもの（および同日にSECに提出したフォーム8-Kによる報告書）から下方修正しました。これは、ICGに計上された390百万ドル（税引後323百万ドル）の営業費用の増加が、一定の法務問題に関連した業務活動（オペレーション）に係る損失によって生じたためです。2020年度第4四半期の財務成績への影響に関する詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記30をご参照ください。2020年12月31日に終了した1年間のフォーム10-Kによる年次報告書において報告されている、シティの2020年度通年の経営成績および財務状況は、この修正の影響を反映しています。

2021年度におけるシティの事業、経営成績および財務状況に影響を与える、またはその可能性のあるリスクおよび不確定要素についての議論は、下記「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」および各事業部門の業績ならびに「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」および「グローバル・リスクの管理」をご参照ください。

## 2020年度の業績の概要

### シティグループ

シティグループは、110億ドル（1株当たり4.72ドル）の当期利益を計上しました。これに対し、前年度の当期利益は194億ドル（1株当たり8.04ドル）でした。当期利益は43パーセント減少しました。この要因は、与信費用の著しい増加および営業費用の増加でしたが、一方で収益は概ね横ばいでした。1株当たり利益は、当期利益の減少が主な要因となり、41パーセントの減少となりました。

シティグループの収益は743億ドルで、前年度から概ね横ばいでした。これは、ICGの収益の増加が、GCBおよび本社事項、本社業務／その他の収益の減少を相殺したためでした。

シティグループの期末貸出金は、前年度から3パーセント減少して、6,760億ドルとなりました。報告のための米ドルへの為替換算（以下「外貨換算」といいます。）の影響を除くと、シティグループの期末貸出金は、4パーセントの減少でした。これは、GCBおよびICGの期末貸出金が合計で4パーセント減少したことに起因しており、GCBにおいて支出活動が減少したことに加えて、GCBおよびICGのいずれにおいても返済の水準が上昇したことを反映しています。シティグループの期末預金残高は、20パーセント増加して1.3兆ドルでした。外貨換算の影響を除くと、シティグループの期末預金残高は19パーセントの増加でした。これは、GCBの預金残高が18パーセント増加し、ICGの預金残高も19パーセント増加したことが主な要因でした。（外貨換算の影響を除いたシティの経営成績は、非GAAP財務指標です。シティは、外貨換算の影響を除いた経営成績および財政状態を示すことにより、その事業の基礎に関するより有益な情報を投資家や業界アナリスト等に提供できると考えています。）

## 費用

シティグループの営業費用は432億ドルで、前年度比で3パーセント増加しました。これは主にシティの変革への投資（リスク管理およびコントロールの環境に対応するインフラ等）、報酬の増加、民事制裁金、一定の法務問題に関連した業務活動（オペレーション）に係る損失ならびに新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連した支出によるものですが、その一部は効率性の向上による節減効果ならびにマーケティングおよびその他の裁量支出の削減により相殺されました。GCBの営業費用は2パーセントの減少となった一方で、ICGの営業費用は6パーセント増加し、また本社事項、本社業務／その他の営業費用は16パーセント増加しました。

## 与信費用

シティの信用損失引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当の合計は175億ドルで、前年度の84億ドルから大幅に増加しましたが、これは、GCB、ICGおよび本社事項、本社業務／その他にわたってACL引当金が増加したことを反映しています。シティのACL繰入額は98億ドルでしたが、これは主に、2020年度上半期中に繰入れられたものでした。2020年度に繰入れられた引当金は、主にCECL基準に基づくシティのマクロ経済見通しが悪化した影響と、法人向け貸出金のポートフォリオの格下げを反映していますが、その一部はGCBにおける貸出金残高の減少により相殺されました。これらはいずれも、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行が要因となっています。この引当金の繰入れには、より高いレベルのストレスおよび経済回復の遅れが生じる可能性を反映するために行われた経営陣による追加の定性的調整が含まれていました。シティのACLの繰入れの要因の詳細については、下記「重要な会計方針および重要な見積り」－「信用損失引当金」をご参照ください。CECL基準の適用による移行の影響の詳細については、下記「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」をご参照ください。

正味信用損失は76億ドルで、前年度から2パーセント減少しました。個人向け正味信用損失は66億ドルで、10パーセント減少しました。これは主に、支出活動の減少と返済率の上昇による貸出金残高の減少、および個人向け救済プログラムの恩恵（下記「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」をご参照ください。）によるものです。法人向け正味信用損失は、392百万ドルから、10億ドルに増加しました。これは主に、様々なセクターにわたって行った貸倒償却によるもので、その一部は従前設定されていたACL引当金の戻入れにより相殺されています。

シティの個人向けおよび法人向けの与信費用およびACLの詳細については、下記の各事業部門の業績および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」をご参照ください。

## 資本

シティグループの普通株式等Tier 1 資本比率は、2020年12月31日現在、リスク加重資産の算定におけるバーゼルⅢ先進的アプローチに基づき、11.7パーセントでした。これに対し、2019年12月31日現在は、リスク加重資産の算定におけるバーゼルⅢ標準的アプローチに基づき、11.8パーセントでした。この比率の低下は、主にリスク加重資産の増加および普通株主への資本の還元を反映していますが、その一部は当期利益およびその他包括利益累計額（AOCI）純額における有利な傾向により一部相殺されています。

シティグループの補完的レバレッジ比率は、2019年12月31日時点では6.2パーセントであったのに対し、2020年12月31日現在は7.0パーセントでした。この上昇の主な要因は、連邦準備制度理事会により認められた一時的な救済措置の恩恵を反映したレバレッジ・エクスポージャーの総額の減少でした。シティの自己資本比率および関連する構成要素の詳細については、下記「資本の源泉」をご参照ください。

## グローバル個人金融部門

GCBの当期利益は、前年度から85パーセント減少して、878百万ドルでした。外貨換算の影響を除くと、当期利益は84パーセントの減少でした。これは、収益の減少および与信費用の増加を反映していますが、営業費用の減少により一部相殺されています。GCBの営業費用は172億ドルで、2パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、営業費用は1パーセントの減少でした。これは、取引高関連費用の減少、マーケティングおよびその他の裁量支出の削減ならびに効率性の向上による節減効果が、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴う費用の増加および事業再編費用の増加により一部相殺されたためです。

GCBの収益は300億ドルで、9パーセントの減少でした。外貨換算の影響を除くと、収益は8パーセントの減少となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受けてすべての地域でカード取扱高が減少し金利が低下した影響が、預金の堅調な増加およびウェルス・マネジメントの勢いを上回ったことによるものです。

北米GCBの収益は191億ドルで、6パーセントの減少となりましたが、これは、シティブランドのカード、シティ・リテール・サービスおよびリテール・バンキングの収益の減少に伴うものでした。シティブランドのカードの収益は88億ドルで、4パーセントの減少でした。これは、カード利用額の減少および返済率の上昇による平均貸出金の減少を反映していました。シティ・リテール・サービスの収益は59億ドルで、12パーセントの減少でした。これは、平均貸出金の減少に加えて、パートナーへの支払の増加を反映しています。リテール・バンキングの収益は45億ドルで、2パーセント減少しました。これは、預金残高が増加したことによるプラスの影響および住宅ローンの収益の改善を、預金スプレッドの低下の影響が上回ったことによるものでした。

北米GCBの平均預金残高は1,760億ドルで、前年度比で15パーセントの増加、平均リテール・バンキング貸出金は520億ドルで、前年度比で8パーセントの増加、また運用資産は800億ドルで11パーセントの増加となりました。シティブランドのカードの平均貸出金は850億ドルで6パーセントの減少、シティブランドのカード利用額は3,380億ドルで8パーセントの減少となり、一方でシティ・リテール・サービスの平均貸出金は470億ドルで7パーセントの減少、シティ・リテール・サービスのカード利用額は780億ドルで11パーセントの減少となりました。シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの貸出金およびカード利用額の減少はいずれも、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連した顧客の取引の減少に起因しています。2020年度における北米GCBの業績の詳細については、下記「グローバル個人金融部門」－「グローバル個人金融部門－北米」をご参照ください。

北米外GCB（ラテンアメリカGCBおよびアジアGCB（ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国の業績を含みます。）で構成されます。）の収益は108億ドルで、前年度比で14パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、北米外GCBの収益は、主として新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を反映して、10パーセントの減少でした。これをベースにすると、ラテンアメリカGCBの収益は、8パーセント減少しました。これは、平均貸出金の減少および金利の低下を要因としています。預金の堅調な増加により一部相殺されました。アジアGCBの収益は、11パーセント減少しました。これは、カード収益の減少および金利低下の影響によるものですが、その一部は堅調な運用収益と預金の堅調な増加により相殺されました。2020年度におけるラテンアメリカGCBおよびアジアGCBの外貨換算の影響を含む業績の詳細については、下記「グローバル個人金融部門」－「グローバル個人金融部門－ラテンアメリカ」および「グローバル個人金融部門－アジア」をご参照ください。

外貨換算の影響を除くと、北米外GCBの平均預金残高は前年度比で11パーセント増加して1,350億ドル、平均リテール・バンキング貸出金は3パーセント増加して720億ドル、運用資産は8パーセント増加して1,410億ドルとなりました。これをベースにすると、北米外GCBの平均カード貸出金は8パーセント減少して220億ドル、カード利用額は16パーセント減少して880億ドルとなりました。これはどちらも、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連する顧客取引の減少が要因となりました。

### **インスティテューショナル・クライアント・グループ**

ICGの当期利益は、9パーセント減少して117億ドルとなりました。これは、収益の増加を与信費用の大幅な増加および営業費用の増加が上回ったためでした。ICGの営業費用は、6パーセント増加して235億ドルでした。これは主に、インフラおよびリスク管理・コントロールへの投資、報酬費用の増加、一定の法務問題に関連する業務活動（オペレーション）に係る損失ならびに取引高の増加に伴う費用の増加によるものですが、効率性の向上による節減効果により一部相殺されました。

ICGの収益は443億ドルで、13パーセントの増加でした。これは、マーケット&セキュリティーズ・サービスにおける収益の29パーセントの増加を反映していますが、銀行業務の収益の1パーセントの減少により一部は相殺されました。銀行業務における収益の減少には、法人貸付業務およびプライベートバンク業務に関連する貸出金のヘッジに係る損失51百万ドル（これに対して、前年度は法人貸付業務に関連する432百万ドルの損失）の影響が含まれています。



銀行業務の収益は212億ドル（貸出金のヘッジに係る損失の影響を除きます。）で3パーセントの減少でした。これは、投資銀行業務およびプライベートバンク業務における収益の増加よりも、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションおよび法人貸付業務の収益の減少が上回ったためでした。投資銀行業務の収益は58億ドルで、11パーセント増加しました。これは、株式引受業務を中心としたキャピタル・マーケット業務における収益の堅調な増加を反映していました。アドバイザー業務の収益は20パーセント減少して10億ドルとなった一方で、株式引受業務の収益は64パーセント増加して16億ドル、また債券引受業務の収益は7パーセント増加して32億ドルとなりました。

トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションの収益は95億ドルで、7パーセント（外貨換算の影響を除くと5パーセント）の減少となりました。これは、好調な顧客契約および預金残高の増加よりも、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を主な要因とした金利の低下およびコマース・バンキングのカード支出の減少が上回ったためです。プライベートバンク業務の収益は38億ドルで、9パーセント増加しました。貸出金のヘッジに係る利益の影響を除くと、プライベートバンク業務の収益は37億ドルで、8パーセントの増加でした。これは、資金調達活動の増加および運用投資収益の改善ならびに貸付および預金残高の増加が要因となっていますが、預金スプレッドが縮小したことにより一部相殺されています。法人貸付業務の収益は21億ドルで、15パーセントの減少となりました。貸出金のヘッジに係る損失の影響を除くと、法人貸付業務の収益は22億ドルで、25パーセントの減少でした。これは、平均貸出金残高の増加をスプレッドの縮小、ヘッジ費用の増加およびリースファイナンス資産の残存価値に対する調整の影響が上回ったためです。

マーケット&セキュリティーズ・サービスの収益は、231億ドルで、29パーセントの増加となりました。債券市場業務の収益は、173億ドルで、34パーセントの増加となりました。これは、金利・為替関連業務、スプレッド商品およびコモディティの好調を反映しています。株式市場業務の収益は36億ドルで、25パーセントの増加となりました。これは、現物株式およびデリバティブの堅調な業績が、プライム・ファイナンスの収益の減少により一部相殺されたためです。セキュリティーズ・サービスの収益は25億ドルで、3パーセント（外貨換算の影響を除くと1パーセント）の減少でした。これは、預金残高の増加をスプレッドの縮小の影響が上回ったためです。2020年度におけるICGの業績の詳細については、下記「インスティテューショナル・クライアント・グループ」をご参照ください。

### **本社事項、本社業務／その他**

2020年度において、本社事項、本社業務／その他は、16億ドルの当期損失（これに対して、前年度は801百万ドルの当期利益）となりました。これは、収益の減少と、営業費用の増加、シティのレガシー・ポートフォリオの残存分に係るCECL基準に基づくACLの繰入れに伴う与信費用の増加、また税効果による便益の減少を反映しています。営業費用は25億ドルと著しく増加しました。これは、レガシー資産の圧縮よりも、インフラ、リスク管理・コントロールに対する投資、民事制裁金および新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連して生じた追加費用が上回ったためです。

本社事項、本社業務／その他の収益は、前年度が20億ドルであったのに対し、54百万ドルでした。これは、金利の低下の影響、前年度の一時的な利益、レガシー資産の圧縮および有価証券の評価損を反映しました。2020年度における本社事項、本社業務／その他の業績の詳細については、下記「本社事項、本社業務／その他」をご参照ください。

### シティの同意命令遵守

すでに公表されているように、シティは複数年に及ぶ変革に着手しており、シティの事業モデルと業務モデルを変革することで同時にリスク管理およびコントロールを強化し、顧客、取引先および株主に対するシティの価値を向上させることを達成目標としています。

より広範な変革の取り組みの一環として、シティは、2020年10月にそれぞれシティグループおよびシティバンクに対して発出された連邦準備制度理事会およびOCCの同意命令を遵守しています。同意命令では、シティグループおよびシティバンクに対し、主にリスク管理、コンプライアンス、データの品質管理およびガバナンスならびに内部統制のさまざまな側面に関連して、さまざまなタイムラインに基づいて、連邦準備制度理事会およびOCCに受入可能な計画を提出することが要求されています。また、OCCとの同意命令により、シティバンクは400百万ドルの民事制裁金の支払いを要求されました。シティはコンプライアンス対応の一環として、チーフ・アドミニストレイティブ・オフィサーの組織の主導のもとでプログラム管理を一元化し、リスク管理・コントロール環境の強化を当社にとってさらに戦略的優先事項としています。シティグループとシティバンクの取締役会は、それぞれの取締役会の特別委員会として変革監督委員会を組織し、経営陣による同意命令に基づく是正措置の取り組みを監視することとしました。

同意命令の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」およびシティが2020年10月7日にSECに提出したフォーム8-Kによる報告書をご参照ください。

### 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は、広範な公衆衛生上の影響に加えて、米国および世界中のマクロ経済状況にも非常に大きな影響を与えています。下記および本書の各所に記載されるとおり、シティの事業、経営成績および財政状態は、この新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による経済的混乱および動向の影響を受けています。シティは、2020年度中に約98億ドルの信用損失引当金（ACL）を繰り入れ、2020年12月31日現在におけるACLは合計で約278億ドルとなりました。そのうち、貸出金の信用損失引当金（以下「ACLL」といいます。）の積立率の3.73パーセントは実行済貸出金に対するものでした。詳細については、下記「CECLがシティの信用損失引当金に与える影響」をご参照ください。

これらの影響がある中にもかかわらず、シティは、一貫して堅調な事業活動を行い、資本および流動性ポジションを維持しています。2020年12月31日現在のシティの普通株式等Tier 1 資本比率は11.7パーセント、補完的レバレッジ比率は7.0パーセント、流動性カバレッジ比率は118パーセントと最低所要規制資本を十分に上回っており、かつ約9,720億ドルの利用可能な流動性リソースも有していました（下記「資本の源泉」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「流動性リスク」をご参照ください。）。

各国政府および中央銀行は、経済を支え、この新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によるシステム上の影響を軽減するため、一連の積極的な措置を世界規模で実施していますが、シティは、これらの措置を必要に応じて引き続き積極的に評価し、活用していきます。

### 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行へのシティの対応 — 従業員、顧客、コミュニティに対する支援

シティの従業員とその家族、さらにはシティがサービスを提供する顧客およびコミュニティの健康と安全は、何よりも重要なものです。公衆衛生上の危機が拡大する中、従業員の健康的な生活を支援するため、シティは、顧客にサービスを提供する能力を維持しつつも、積極的な対策を続けています。

#### シティの従業員

- ・国によって差はあるものの、全世界のシティの従業員の大多数（およそ80パーセント）が、リモートワークを実施しています。
- ・シティは、現地の指針により許可された拠点においては業務を緩やかかつ慎重に再開することを模索しており、まずは少人数の従業員による体制をとっています。
- ・シティの対応チームは、最も安全な方法による各拠点のオフィスでの業務再開を決定するにあたって、引き続き医療専門家と相談し、現地の政府の指針に従っています。
- ・シティでは、オフィス、支店およびATMなどで、可能な限り安全な職場環境をつくるため、拠点の再構成や新しいプロトコルの導入を進めています。
- ・シティは引き続き、従業員に対し、健康および福利厚生のためのリソースを追加的に提供しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた者に対しては、より柔軟性の高い対応および有給休暇を提供しています。
- ・当社は、状況の進展を引き続き注視し、必要に応じてオペレーションを見直し、更新します。

## シティのコミュニティ

下記に記載する個人向けの救済プログラムを含めた事業活動に加えて、シティは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により差し迫った影響を受けている人々に対し、世界中で慈善活動を通じた支援を行っています。これまでにシティとシティ・ファウンデーションは、新型コロナウイルス感染症に関連した世界各地のコミュニティ支援および経済回復の活動に100百万ドルを超える資金拠出を行っています。この拠出金には、世界各地の支援活動を応援するために従業員の寄付マッチング・プログラムを通じて集められた4百万ドル超が含まれています。さらに、シティは、米国中小企業庁のペイチェック・プロテクション・プログラム（PPP）への参加を通じて得た収益である50百万ドルをシティ・ファウンデーションに寄付しており、この収益は全米でコミュニティ開発金融機関（CDFI）を支援するために充てられています。

## シティによる個人向け貸出金の救済プログラム

以前公表したとおり、シティは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により影響を受けた個人顧客への一時支援策を米国においていち早く発表した銀行のひとつです。加えて、シティは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を受けて、地域や商品を問わず、顧客に対して幅広い短期的・中期的な救済措置のプログラムを提供しています。救済措置は主に、支払の猶予を与え、手数料を免除するという形がとられました。これらの個人向け救済プログラムは主にGCBの顧客に提供されていますが、ごく一部は本社事項、本社業務／その他に計上されています。シティはこれまでに、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受けている約3百万の米国の個人および中小企業に支援を提供してきました。

2020年度第4四半期において、シティの公式の新型コロナウイルス感染症救済プログラムへの加入件数は前四半期比で約21パーセント減少しました。加入件数の大幅かつ着実な減少の結果として、シティは2020年12月31日現在、大多数の国と商品についてプログラムを終了しました。シティのサブサービサーを通じて継続されている新型コロナウイルス感染症支援プログラムには、2021年度まで延長された抵当貸付返済の猶予が含まれており、また米国抵当貸付については2021年度第1四半期まで抵当権実行を停止しました。シティは引き続き、経済的に困難な状態にある顧客に対する個別の支援のオプションの検討に全力を傾けています。

以下の表は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連してシティが実施した個人向け救済プログラムにおける貸出金の条件変更件数、関連する2020年12月31日現在の加入件数および加入残高についての情報を示したものであり、不良債権のリストラクチャリング（詳細については、下記「政府による一定の主要経済支援措置」－「不良債権のリストラクチャリング（TDR）に関する救済措置」をご参照ください。）は除いています。

	2020年度第4四半期		2020年度		2020年12月31日現在		プログラムの内容
	貸出金の 条件変更 件数	加入残高 <sup>(1)</sup>	貸出金の 条件変更 件数	加入残高 <sup>(2)</sup>	貸出金ポート フォリオに占 める割合 (%) <sup>(4)</sup>	期末残高 <sup>(3)</sup>	
<i>(単位：百万ドル (貸出金の条件変更件数を除きます。))</i>							
<b>北米</b>							
クレジット カード	270,655	\$ 843	2,626,225	\$ 9,165	\$ 708	1 %	遅延手数料の免除および2～4回の支払サイクルの最低支払額の支払の猶予
第1順位住宅 抵当貸付	1,022	197	9,279	3,573	1,256	3	既存のオプションによる支払猶予の期間の2021年度までの延長および抵当権実行の2021年度第1四半期までの停止
ホーム・エクイティ・ ローン	264	18	5,230	614	254	4	既存のオプションによる支払猶予の期間の延長
個人向け、 中小企業向け およびその他	1,178	11	22,247	315	7	—	シティ以外のATMの利用手数料や月額サービス手数料を含む手数料の免除および最低支払額の支払の最長6ヶ月間の猶予
<b>北米合計</b>	<b>273,119</b>	<b>\$ 1,069</b>	<b>2,662,981</b>	<b>\$ 13,667</b>	<b>\$ 2,225</b>	<b>1 %</b>	
<b>北米外</b>							
<b>アジア</b>							
クレジット カード	153,684	\$ 366	1,306,090	\$ 2,520	\$ 189	1 %	支払の1～6ヶ月間の猶予、利息・手数料の免除および最低支払額の減額、残高変更プログラム
第1順位住宅 抵当貸付	1,537	119	46,275	3,812	583	2	支払の最長12ヶ月間の猶予、利息・手数料の免除および最低支払額の減額
個人向け、 中小企業向け およびその他	14,977	85	219,071	1,740	49	—	リボルビング商品および当座貸越の返済の最長3ヶ月間の猶予または分割返済貸付の返済の最長12ヶ月間の猶予、利息・手数料の免除ならびに最低支払額の減額
<b>ラテンアメリカ</b>							
クレジット カード	—	—	641,038	1,263	—	—	最低支払額の支払の最長6ヶ月間の猶予
第1順位住宅 抵当貸付	—	—	26,251	950	—	—	貸出終了時にバルーン支払いで回収予定の分割支払額の支払の最長6ヶ月間の猶予
個人向け、 中小企業向け およびその他	—	—	184,966	1,711	—	—	分割支払額の支払の最長6ヶ月間の猶予、一時的な金利の引下げ
<b>北米外合計</b>	<b>170,198</b>	<b>\$ 570</b>	<b>2,423,691</b>	<b>\$ 11,996</b>	<b>\$ 821</b>	<b>1 %</b>	
<b>個人向け合計</b>	<b>443,317</b>	<b>\$ 1,639</b>	<b>5,086,672</b>	<b>\$ 25,663</b>	<b>\$ 3,046</b>	<b>1 %</b>	

(1) 加入残高は、2020年度第4四半期中に加入した総額を表します。

(2) 加入残高は、2020年度中に加入した総額を表します。

(3) 2020年12月31日現在、個人向け救済プログラムに登録されている貸出金残高の合計。これらの貸出金に対する引当金は、CECL基準に従って計算されます。

(4) 分母は、2020年12月31日現在の各商品および地域の期末貸出金残高の合計です。

上表に示されるとおり、シティは2020年度第4四半期中にTDRを除く約40万件の個人向け貸出金の条件変更を行い、これに伴う加入残高は約16億ドルとなりました。2020年度においては、シティはTDRを除く5.1百万件の個人向け貸出金の条件変更を行い、これに伴う加入残高は約257億ドルとなりました。2020年12月31日現在、シティの個人向け貸出金救済プログラムに基づく貸出金残高は約30億ドルで、シティの個人向け貸出金残高全体の約1パーセントを占めました。

2020年12月31日現在、北米におけるシティの個人向け救済プログラムに基づく貸出金残高は約22億ドルとなっています。

北米におけるシティのクレジットカードのプログラムの貸出金の条件変更は、2020年度に最多件数を記録しました。これらのクレジットカード救済プログラムが2020年度上半期に導入され、最低支払額に対して2～4回の支払サイクルの猶予を与えたことから、顧客のほぼ全員が年末までにプログラムを更新しておらず、そのうち約86パーセントが支払いを継続しています。

北米の抵当貸付猶予プログラムに加入している顧客に対しては、シティのサブサービサーが返済猶予を与え、抵当権実行も停止したため、2020年末までに抵当貸付利用顧客の約63パーセントがプログラムを更新しておらず、そのうち約72パーセントが支払いを継続しています。2020年12月31日現在、シティは、このプログラムに基づく抵当貸付残高として約13億ドルを計上しています。

2020年12月31日現在、シティのアジアにおける個人向け救済プログラムに基づく貸出金残高は約8億ドルとなっています。アジアでは、2020年12月31日現在、顧客の約96パーセントが個人向け救済プログラムを更新しておらず、そのうち約83パーセントが支払いを継続しています。

2020年12月31日現在、シティにはラテンアメリカの個人向け救済プログラムに基づく貸出金残高はなく、顧客全員がプログラムを更新しておらず、そのうち約78パーセントが支払いを継続しています。

#### シティによる法人向け貸出金の救済プログラム

シティは、コマーシャル・バンキング（中小企業向け）およびプライベートバンクの顧客を中心として、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受けた一定の借り手に対する法人向け貸出金の契約条件を変更しました。これらの変更は主に、政府が義務付けた救済プログラムに基づき規定されたものだけでなく、借り手の要請に応じてシティが2020年度中に与えた元本や利息の支払の猶予が含まれます。

以下の表は、TDRを除いたシティの貸出金のうち、2020年12月31日現在も有効な条件変更分の残高をまとめたものです。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日		
	信用エクスポージャー合計	実行済	未実行
法人向け貸出金	\$ 1,132	\$ 1,074	\$ 58
プライベートバンク貸出金	773	762	11
<b>法人向け合計</b>	<b>\$ 1,905</b>	<b>\$ 1,836</b>	<b>\$ 69</b>

## シティによる新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連するリスクの管理

シティは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による課題に対して多面的に対応し、顧客や取引先の継続的なニーズをサポートすると同時に、安全性と健全性の基準を維持してきました。

シティの事業継続および危機管理の専門グループは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に対するシティのプロトコルを管理しています。このプロトコルは、シティが事業を展開するすべての市場において引き続き高いレベルの顧客サービスを維持しながら、シティの従業員の安全と健康的な生活をもたらしています。このプロトコルは、重要な業務処理の優先順位付け、従業員や第三者がリモートワーク環境からこれらの処理に対応する能力、技術的ニーズに対応するための新しいハードウェアの配備、統制およびサービスレベルを評価するための継続的な監視について対応しています。シティのオフィス復帰戦略の計画は進行中です。

シティの新型コロナウイルス感染症の世界的大流行への組織的な対応は、シティのCEOとCEO直属の部下の一部で構成されたシティの執行経営陣によって統制されており、アジア、EMEA、北米およびラテンアメリカに配置された地域タスクフォースを通じて推進されています。地域最高経営責任者とその経営陣が中心となるこれらのグループは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行への対応、事業継続計画の実施、拠点や人員配置の戦略、また顧客や取引先のニーズへの対応などに重点的に取り組み、現在もその管理を続けています。

また、この危機の間、シティは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によるシステム的な影響を軽減するため、米国当局および現地政府と緊密に協力し、迅速な政策対応および財政支援策を講じています。シティはまた、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連したあらゆる事項についての調整を確実に行うべく、顧客および取引先、規制当局およびその他の関連するステークホルダーとの緊密な連携を続けています。

## シティの信用損失引当金（ACL）

以下の表は、2020年1月1日におけるシティによる現在予想信用損失（CECL）基準の適用および2020年度中のACLの繰入れ（戻入れ）の影響を示したものです。第4四半期におけるシティのACLの戻入れの要因については、下記「重要な会計方針および重要な見積り」－「信用損失引当金」をご参照ください。CECLに基づく信用損失の会計処理に関するシティの会計方針の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。

	信用損失引当金（ACL）											2020年 12月31日 期末貸出金 に対する ACLLの 割合 <sup>(2)</sup>
	2019年			繰入額（戻入額）							2020年	
	12月31日 現在残高	CECL移行の 影響	回収費用の 変動 <sup>(1)</sup>	2020年 1月1日 現在残高	2020年度 第1四半 期	2020年度 第2四半 期	2020年 度第3 四半期	2020年度 第4四半 期	2020年度 外貨換算 ／その他	2020年 12月31日 現在残高		
カード <sup>(1)</sup>	\$ 8,419	\$ 4,456	\$ (407)	\$ 12,468	\$ 2,412	\$ 1,911	\$ 55	\$ (79)	\$ 4,299	\$ 38	\$ 16,805	10.98 %
その他の全GCB	1,200	566	(36)	1,730	399	388	(21)	(114)	652	37	2,419	
グローバル 個人金融部門	\$ 9,619	\$ 5,022	\$ (443)	\$ 14,198	\$ 2,811	\$ 2,299	\$ 34	\$ (193)	\$ 4,951	\$ 75	\$ 19,224	6.81 %
インスティ テューショナ ル・クライアン ト・グループ	2,886	(721)	—	2,165	1,316	3,370	106	(1,620)	3,172	65	5,402	1.42
本社事項、 本社業務/その 他	278	(100)	—	178	191	160	(128)	(35)	188	(36)	330	
<b>貸出金の信用損 失引当金 (ACLL)</b>	<b>\$ 12,783</b>	<b>\$ 4,201</b>	<b>\$ (443)</b>	<b>\$ 16,541</b>	<b>\$ 4,318</b>	<b>\$ 5,829</b>	<b>\$ 12</b>	<b>\$ (1,848)</b>	<b>\$ 8,311</b>	<b>\$ 104</b>	<b>\$ 24,956</b>	<b>3.73 %</b>
未実行貸出約定 に対する信用損 失引当金	1,456	(194)	—	1,262	557	113	424	352	1,446	(53)	2,655	
その他	—	96	—	96	2	79	(32)	(38)	11	39	146	
<b>信用損失引当金 (ACL) 合計</b>	<b>\$ 14,239</b>	<b>\$ 4,103</b>	<b>\$ (443)</b>	<b>\$ 17,899</b>	<b>\$ 4,877</b>	<b>\$ 6,021</b>	<b>\$ 404</b>	<b>\$ (1,534)</b>	<b>\$ 9,768</b>	<b>\$ 90</b>	<b>\$ 27,757</b>	

(1) 「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。

(2) 2020年12月31日現在、北米GCBにおいて、シティブランドのカードの期末貸出金に対する貸出金の信用損失引当金（ACLL）の割合は10.0パーセント、シティ・リテール・サービスの期末貸出金に対するACLLの割合は13.6パーセントでした。



## 政府による一定の主要経済支援措置

### 米国政府支援の流動性プログラム

連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による資金調達市場のボラティリティを受けて、2020年度第1四半期にいくつかの流動性ファシリティを導入しました。シティは、顧客の活動の促進と、市場に追加の流動性を与えるこのFRBの措置の支援を目的に、マネーマーケット・ミューチュアルファンド流動性ファシリティ（MMLF）、プライマリー・ディーラー・クレジット・ファシリティ（PDCF）およびディスカウント・ウィンドウ（DW）等、米国政府がスポンサーとなっている流動性プログラムのいくつかに参加しています。シティはまた、米国中小企業庁（以下「SBA」といいます。）のペイチェック・プロテクション・プログラム（給与保護プログラム）（下記「米国中小企業庁によるペイチェック・プロテクション・プログラム」をご参照ください。）のもとで融資業務の円滑化を図るために立ち上げられたペイチェック・プロテクション・プログラム貸出ファシリティ（PPPLF）にも参加しています。シティの2020年度の全体的な流動性プロファイルは健全で、かつ高い流動性を保っていたため、これらのファシリティから調達した金額による大きな影響はありませんでした。シティの流動性リソースの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「流動性リスク」をご参照ください。

### 米国の銀行監督機関による規制資本に対する救済

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行への対応として、米国の銀行監督機関は2020年度を通じて、銀行が個人や事業の支援を行うに際してより柔軟性を持たせることを目的に、現行の規制資本基準を改定するいくつかの最終規則および暫定最終規則を発表しました。シティに適用されるこれらの規則には以下の内容が含まれます。

- ・規制資本バッファーに抵触した場合の資本分配制限が緩和され、一定の状況下でも資本を分配し続けるため、ある程度の柔軟性が与えられるようになります。
- ・CECL移行規定が修正され、2020年1月1日の資本への影響が2022年1月1日まで繰り延べられ、かつ現在増加し続けている信用損失引当金に対する追加的な資本救済措置が行われます。修正後のCECL移行規定を反映した、シティが報告すべき2020年12月31日現在の普通株式等Tier 1資本比率は、規制資本に対するCECLの影響を完全に反映した場合のシティの普通株式等Tier 1資本比率と比べて、39ベース・ポイント高くなりました。修正後のCECL移行規定の適用がなかった場合、シティグループの普通株式等Tier 1資本比率は、実効最低要件が10.0パーセントであるのに対して、11.34パーセントとなります。

- ・銀行持株会社の補完的レバレッジ比率（SLR）に対する一時的な救済措置が2020年度第2四半期に開始され、シティグループは補完的レバレッジ比率（SLR）の計算の分母から米国財務省証券および連邦準備銀行預金を除外することにより、一時的にバランスシートを拡大することが可能となりました。この一時的な救済措置の結果、シティが報告すべき2020年度第4四半期現在の補完的レバレッジ比率は7.00パーセントで、109ベース・ポイントのプラスとなりました。一時的な救済措置がなかった場合、シティの補完的レバレッジ比率は、実効最低要件が5.0パーセントであるのに対して、5.91パーセントとなります。
- ・ペイチェック・プロテクション・プログラムの下で組成された貸出債権のリスク加重は0パーセントに設定されます。

米国の銀行監督機関が提供する規制資本に関する救済措置の詳細については、下記「資本の源泉」をご参照ください。

### **不良債権のリストラクチャリング（TDR）に関する救済措置**

米国会計基準では、銀行は、TDRとして分類される可能性のある貸出金の条件変更について評価することが求められています。財務上の困難に陥った借り手に対する貸出金は、貸し手が支払の猶予や利息の譲歩等、本来考慮しない譲歩を認めた場合には、TDRに分類されます。

コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（CARES法）および米国の銀行監督機関により、影響を受けた借り手への協力を銀行に促すことを目的として、TDRの会計処理についての救済措置が講じられました。TDRに関する救済措置によって受けられる主なメリットは、資本に対してリスク加重資産の削減という形で恩恵が受けられるという点です。これは、TDRが資本管理の目的上、より重いリスク加重の対象となっているためです。また、貸出金の期間経過が凍結されます。すなわち、貸出金は条件変更時と同じ延滞バケットで報告され続けることとなります。貸出金は、通常、条件変更期間中は未収利息非計上として計上されません。シティの新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連する個人向け救済プログラムに含まれる貸出金は、CECL基準に基づくシティの引当金設定プロセスに含まれます。

### **米国中小企業庁によるペイチェック・プロテクション・プログラム**

ペイチェック・プロテクション・プログラム（給与保護プログラム）（以下「PPP」といいます。）は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行中の従業員への給与支払を目的として、中小企業に対する返済免除規定付の融資を認めています。融資条件は、かかるすべての企業について同一です。2020年4月に開始された1回目のPPPにおいて、シティは2020年12月31日現在で3万件超、総額38億ドルの融資を実行しており、その残高は2020年12月31日現在、約34億ドルとなっています。PPPに基づく融資の返済免除申請の処理は2020年度第3四半期に開始され、シティは2020年度第4四半期に、免除に関連して、SBAから約314百万ドルの資金を受け取りました。シティは現在、再開したPPPに参加しており、中小企業の支援に引き続き力を入れています。

## 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行およびその他の影響

2021年度において、全体的な収益が2020年度から減少するとシティは予想していますが、これは主にICGのマーケット事業における正常化によるものです。さらに、GCB、ICGおよび本社事項、本社業務／その他における収益については、世界的な金利低下環境から引き続き悪影響を受ける可能性が高く、GCBおよびICGの収益は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の継続的な深刻さおよび期間の結果を含むマクロ経済および市場環境における課題と不確実性の影響を受けると思われます。また、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行が顧客の活動に与えている悪影響は、GCBの各地域においても続くことが見込まれており、ラテンアメリカGCBにおいても引き続きメキシコのマクロ経済の低迷による影響が見込まれています。

シティはまた、リスク管理およびコントロールの環境の改善ならびに同意命令の遵守（上記「シティの同意命令遵守」をご参照ください。）のための取組みをはじめとした、インフラ、リスク管理およびコントロールに関する変革を引き続き加速させていることから、費用の増加を見込んでいます。

さらに、2020年12月31日現在の既存のポートフォリオに基づく、シティでは正味信用損失の増加が見込まれますが、これは事業や地域によって異なり、また将来のマクロ経済の状況にも左右されます。シティは、これらの損失は、2020年12月31日現在、CECL基準に基づき十分に引当てられていると考えています。シティは、米国外の個人向けの損失は2021年度上半期中にピークに達すると見込んでいますが、一方の米国では2021年度に損失が拡大し始め、その後にピークに達する可能性があります。シティの2020年度第4四半期のマクロ経済予測の仮定が現実となった場合には、シティは既存のポートフォリオに引当金を積み増すことはないと考えていますが（詳細については、下記「重要な会計方針および重要な見積り」をご参照下さい。）、全体的な引当金の水準は、この予測に関連した経済および公衆衛生環境の進展ならびに新たな貸出金の取引量に依然として左右されます。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行およびその他のマクロ経済の課題や不確実性によるシティへの重大なリスクについての詳細は、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」— 「リスク要因」をご覧ください。

セグメント別および事業部門別にみた利益（損失）および収益

シティグループの利益

(単位：百万ドル)	2020年度	2019年度	2018年度	変動率(%)	
				2020年度／ 2019年度	2019年度／ 2018年度
<b>継続事業からの利益（損失）</b>					
<b>グローバル個人金融部門</b>					
北米	\$ 59	\$ 3,224	\$ 3,087	(98) %	4 %
ラテンアメリカ	277	901	802	(69)	12
アジア <sup>(1)</sup>	538	1,577	1,420	(66)	11
<b>合計</b>	<b>\$ 874</b>	<b>\$ 5,702</b>	<b>\$ 5,309</b>	<b>(85) %</b>	<b>7 %</b>
<b>インスティテューショナル・クライアント・グループ</b>					
北米	\$ 3,461	\$ 3,511	\$ 3,675	(1) %	(4) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	3,327	3,867	3,889	(14)	(1)
ラテンアメリカ	1,406	2,111	2,013	(33)	5
アジア	3,604	3,455	2,997	4	15
<b>合計</b>	<b>\$ 11,798</b>	<b>\$ 12,944</b>	<b>\$ 12,574</b>	<b>(9) %</b>	<b>3 %</b>
<b>本社事項、本社業務／その他</b>	<b>(1,565)</b>	<b>825</b>	<b>205</b>	<b>NM</b>	<b>NM</b>
<b>継続事業からの利益</b>	<b>\$ 11,107</b>	<b>\$ 19,471</b>	<b>\$ 18,088</b>	<b>(43) %</b>	<b>8 %</b>
<b>非継続事業</b>	<b>\$ (20)</b>	<b>\$ (4)</b>	<b>\$ (8)</b>	<b>NM</b>	<b>50 %</b>
<b>控除：非支配持分に帰属する当期利益</b>	<b>40</b>	<b>66</b>	<b>35</b>	<b>(39) %</b>	<b>89</b>
<b>シティグループ当期利益</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 18,045</b>	<b>(43) %</b>	<b>8 %</b>

(1) アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動の業績が含まれています。

NM：有意ではありません。

シティグループの収益

(単位：百万ドル)	2020年度	2019年度	2018年度	変動率(%)	
				2020年度／ 2019年度	2019年度／ 2018年度
<b>グローバル個人金融部門</b>					
北米	\$ 19,148	\$ 20,398	\$ 19,829	(6) %	3 %
ラテンアメリカ	4,372	5,238	5,309	(17)	(1)
アジア <sup>(1)</sup>	6,471	7,335	7,201	(12)	2
<b>合計</b>	<b>\$ 29,991</b>	<b>\$ 32,971</b>	<b>\$ 32,339</b>	<b>(9) %</b>	<b>2 %</b>
<b>インスティテューショナル・クライアント・グループ</b>					
北米	\$ 17,185	\$ 13,459	\$ 13,522	28 %	— %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	12,814	12,006	11,770	7	2
ラテンアメリカ	4,838	5,166	4,954	(6)	4
アジア	9,416	8,670	8,079	9	7
<b>合計</b>	<b>\$ 44,253</b>	<b>\$ 39,301</b>	<b>\$ 38,325</b>	<b>13 %</b>	<b>3 %</b>
<b>本社事項、本社業務／その他</b>	<b>54</b>	<b>2,014</b>	<b>2,190</b>	<b>(97)</b>	<b>(8)</b>
<b>シティグループ純収益合計</b>	<b>\$ 74,298</b>	<b>\$ 74,286</b>	<b>\$ 72,854</b>	<b>— %</b>	<b>2 %</b>

(1) アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動の業績が含まれています。

セグメント別貸借対照表<sup>(1)</sup> — 2020年12月31日

	グローバル 個人金融 部門	インスティ テューショナ ル・ クライアント・ グループ	本社事項、 本社業務/ その他および 連結消去 <sup>(2)</sup>	親会社である シティグループ が発行する 長期債務および 株主持分 <sup>(3)</sup>	シティ グループ連結 合計
<i>(単位：百万ドル)</i>					
<b>資産</b>					
現金および銀行預け金（引当金控 除後）	\$ 7,445	\$ 89,503	\$ 212,667	\$ —	\$ 309,615
借入有価証券および売戻条件付買 入有価証券（引当金控除後）	201	294,258	253	—	294,712
トレーディング勘定資産	1,948	360,131	13,000	—	375,079
投資（引当金控除後）	1,310	136,105	309,944	—	447,359
貸出金（前受収益および 貸出金の信用損失引当金控除後）	262,876	381,598	6,453	—	650,927
その他資産（引当金控除後）	39,716	99,348	43,334	—	182,398
セグメント間の正味流動資産 <sup>(4)</sup>	120,077	368,902	(488,979)	—	—
<b>資産合計</b>	<b>\$ 433,573</b>	<b>\$ 1,729,845</b>	<b>\$ 96,672</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 2,260,090</b>
<b>負債および株主持分</b>					
預金合計	\$ 344,500	\$ 924,300	\$ 11,871	\$ —	\$ 1,280,671
貸付有価証券および 買戻条件付売渡有価証券	685	198,828	12	—	199,525
トレーディング勘定負債	1,322	165,500	1,205	—	168,027
短期借入金	—	25,507	4,007	—	29,514
長期債務 <sup>(3)</sup>	1,268	74,799	25,056	170,563	271,686
その他負債（引当金控除後）	21,422	74,573	14,472	—	110,467
セグメント間の 正味資金供給額（貸付額） <sup>(3)</sup>	64,376	266,338	39,291	(370,005)	—
<b>負債合計</b>	<b>\$ 433,573</b>	<b>\$ 1,729,845</b>	<b>\$ 95,914</b>	<b>\$ (199,442)</b>	<b>\$ 2,059,890</b>
<b>株主持分合計<sup>(5)</sup></b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>758</b>	<b>199,442</b>	<b>200,200</b>
<b>負債および株主持分合計</b>	<b>\$ 433,573</b>	<b>\$ 1,729,845</b>	<b>\$ 96,672</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 2,260,090</b>

- 上記の表に示した補足情報は、シティグループの報告セグメント別連結GAAP貸借対照表を反映しています。個々のセグメント情報は、各セグメント別に管理された資産および負債を表しています。
- シティグループおよび親会社であるシティグループの資産および負債合計の連結消去は、本社事項、本社業務/その他に計上されています。
- シティグループの株主持分合計および大部分の長期債務は、親会社であるシティグループの貸借対照表に反映されています。上記のとおり、シティグループは、セグメント間配分を通して株主持分および長期債務を各事業に配分しています。
- 流動性カバレッジ比率（LCR）の前提に基づき、シティグループの流動資産（主に現金、市場性のある持分有価証券および売却可能負債証券で構成されます。）が様々な事業に帰属していることを表しています。
- 本社事項、本社業務/その他の株主持分は、非支配持分です。

## グローバル個人金融部門

グローバル個人金融部門（以下「GCB」といいます。）は、北米、ラテンアメリカ（メキシコにおけるシティの個人向け銀行業務からなります。）およびアジアにおける個人向け銀行業務で構成されます。GCBは、リテール・バンキング、米国におけるシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスを通じて、個人顧客に従来型の銀行業務を提供しています（これらの事業の詳細については、上記「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容、(2) 事業の内容」をご参照ください。）。GCBでは、米国、メキシコおよびアジアの主要な市場を重視しており、2020年12月31日現在、19の国および地域に2,303の支店を擁しています。2020年12月31日において、GCBが保有する資産は約4,340億ドル、リテール・バンキング預金残高は約3,445億ドルでした。

GCBの戦略は、そのグローバルな事業規模とデジタル機能を活用し、シティの支店網の内外を問わず、複数の商品提供を通じた顧客との関係を構築することです。これを達成するために、GCBは、継続的なデジタル化、新たなパートナーシップとイノベーションを通じて、融資、決済、ウェルスマネジメントの分野で顧客の体験を最適化するよう努めます。

(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))			変動率(%)		変動率(%)	
	2020年度	2019年度	2018年度	2020年度/ 2019年度	2019年度/ 2018年度	
純利息収益	\$ 26,200	\$ 28,205	\$ 27,374	(7) %	3 %	
利息以外の収益	3,791	4,766	4,965	(20)	(4)	
<b>支払利息控除後収益合計</b>	<b>\$ 29,991</b>	<b>\$ 32,971</b>	<b>\$ 32,339</b>	<b>(9) %</b>	<b>2 %</b>	
営業費用合計	\$ 17,203	\$ 17,628	\$ 17,786	(2) %	(1) %	
貸出金の正味信用損失	\$ 6,646	\$ 7,382	\$ 6,884	(10) %	7 %	
貸出金の信用損失引当金繰入額	4,951	439	568	NM	(23)	
未実行貸出約定の信用損失引当金繰入額	—	1	—	(100)	100	
給付および請求に対する引当ならびに満期保有目的 (HTM) 負債証券およびその他資産に対する引当金繰入額	105	73	103	44	(29)	
信用損失引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当 (PBC)	\$ 11,702	\$ 7,895	\$ 7,555	48 %	5 %	
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 1,086	\$ 7,448	\$ 6,998	(85) %	6 %	
法人税等	212	1,746	1,689	(88)	3	
<b>継続事業からの利益</b>	<b>\$ 874</b>	<b>\$ 5,702</b>	<b>\$ 5,309</b>	<b>(85) %</b>	<b>7 %</b>	
非支配持分	(4)	6	7	NM	(14)	
<b>当期利益</b>	<b>\$ 878</b>	<b>\$ 5,696</b>	<b>\$ 5,302</b>	<b>(85) %</b>	<b>7 %</b>	
<b>貸借対照表データおよび比率</b>						
期末資産 (単位：十億ドル)	\$ 434	\$ 407	\$ 388	7 %	5 %	
平均資産 (単位：十億ドル)	426	389	378	10	3	
平均資産利益率	0.21 %	1.46 %	1.40 %			
費用比率	57	53	55			
平均リテール・バンキング預金残高 (単位：十億ドル)	\$ 311	\$ 277	\$ 269	12	3	
正味信用損失が平均貸出金に占める割合	2.39 %	2.60 %	2.48 %			
<b>事業部門別収益</b>						
リテール・バンキング	\$ 11,734	\$ 12,549	\$ 12,627	(6) %	(1) %	
カード <sup>(1)</sup>	18,257	20,422	19,712	(11)	4	
<b>合計</b>	<b>\$ 29,991</b>	<b>\$ 32,971</b>	<b>\$ 32,339</b>	<b>(9) %</b>	<b>2 %</b>	
<b>事業部門別の継続事業からの利益</b>						
リテール・バンキング	\$ 744	\$ 1,842	\$ 1,851	(60) %	— %	
カード <sup>(1)</sup>	130	3,860	3,458	(97)	12	
<b>合計</b>	<b>\$ 874</b>	<b>\$ 5,702</b>	<b>\$ 5,309</b>	<b>(85) %</b>	<b>7 %</b>	
<b>外貨換算の影響</b>						
収益合計—報告値	\$ 29,991	\$ 32,971	\$ 32,339	(9) %	2 %	
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	—	(509)	(664)			
収益合計 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$ 29,991	\$ 32,462	\$ 31,675	(8) %	2 %	
営業費用合計—報告値	\$ 17,203	\$ 17,628	\$ 17,786	(2) %	(1) %	
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	—	(276)	(371)			
営業費用合計 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$ 17,203	\$ 17,352	\$ 17,415	(1) %	— %	
信用損失引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当合計—報告値	\$ 11,702	\$ 7,895	\$ 7,555	48 %	5 %	
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	—	(124)	(161)			
信用損失引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当合計 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$ 11,702	\$ 7,771	\$ 7,394	51 %	5 %	
当期利益—報告値	\$ 878	\$ 5,696	\$ 5,302	(85) %	7 %	
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	—	(74)	(90)			
当期利益 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$ 878	\$ 5,622	\$ 5,212	(84) %	8 %	

(1) シティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスの両方を含みます。

(2) 表示されているすべての期間につき、2020年度の平均為替レートにより米ドルに換算した外貨換算の影響を反映しています。

(3) 外貨換算の影響を除いた本指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：有意ではありません。

## グローバル個人金融部門ー北米

グローバル個人金融部門ー北米（以下「北米GCB」といいます。）は、従来型のリテール・バンキングならびにシティブランドおよびシティ・リテール・サービスのカード商品を、米国の個人顧客および小規模企業顧客に提供しています。北米GCBの米国におけるカード商品のポートフォリオには、自社ブランドのポートフォリオ（Citi Double Cashカード、Thank YouカードおよびValueカード等）およびシティブランドのカードにおける提携カード（とりわけアメリカン航空およびコストコ等）のほか、シティ・リテール・サービスにおける提携ブランドおよび自社ブランドの提携関係（とりわけシアーズ、ザ・ホーム・デポ、ベスト・バイおよびメイシーズ等）が含まれます。

2020年12月31日現在、北米GCBは687のリテールバンク支店を有しており、それらはニューヨーク、シカゴ、マイアミ、ワシントンD.C.、ロサンゼルスおよびサンフランシスコの主要6都市圏に集中していました。また、2020年12月31日現在、北米GCBのリテール・バンキング貸出金は約527億ドル、リテール・バンキング預金残高は1,948億ドルでした。加えて、北米GCBのカード貸出金残高は1,304億ドルでした。



(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))				変動率(%)	変動率(%)
	2020年度	2019年度	2018年度	2020年度/ 2019年度	2019年度/ 2018年度
純利息収益	\$ 18,802	\$ 19,869	\$ 19,006	(5) %	5 %
利息以外の収益 <sup>(1)</sup>	346	529	823	(35)	(36)
<b>支払利息控除後収益合計</b>	<b>\$ 19,148</b>	<b>\$ 20,398</b>	<b>\$ 19,829</b>	<b>(6) %</b>	<b>3 %</b>
営業費用合計	\$ 9,942	\$ 10,154	\$ 10,230	(2) %	(1) %
貸出金の正味信用損失	\$ 4,990	\$ 5,583	\$ 5,085	(11) %	10 %
貸出金の信用損失引当金繰入額	4,115	469	460	NM	2
未実行貸出約定の信用損失引当金繰入額	—	1	—	(100)	100
給付および請求に対する引当ならびに満期保有目的負債証券およびその他資産に対する引当金繰入額	17	19	22	(11)	(14)
信用損失引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当	\$ 9,122	\$ 6,072	\$ 5,567	50 %	9 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 84	\$ 4,172	\$ 4,032	(98) %	3 %
法人税等	25	948	945	(97)	—
<b>継続事業からの利益</b>	<b>\$ 59</b>	<b>\$ 3,224</b>	<b>\$ 3,087</b>	<b>(98) %</b>	<b>4 %</b>
非支配持分	—	—	—	—	—
<b>当期利益</b>	<b>\$ 59</b>	<b>\$ 3,224</b>	<b>\$ 3,087</b>	<b>(98) %</b>	<b>4 %</b>
<b>貸借対照表データおよび比率</b>					
平均資産 (単位：十億ドル)	\$ 266	\$ 232	\$ 227	15 %	2 %
平均資産利益率	0.02 %	1.39 %	1.36 %		
費用比率	52	50	52		
平均リテール・バンキング預金残高 (単位：十億ドル)	\$ 176	\$ 153	\$ 148	15	3
正味信用損失が平均貸出金に占める割合	2.72 %	2.97 %	2.78 %		
<b>事業部門別収益</b>					
リテール・バンキング	\$ 4,457	\$ 4,529	\$ 4,600	(2) %	(2) %
シティブランドのカード	8,758	9,165	8,628	(4)	6
シティ・リテール・サービス	5,933	6,704	6,601	(12)	2
<b>合計</b>	<b>\$ 19,148</b>	<b>\$ 20,398</b>	<b>\$ 19,829</b>	<b>(6) %</b>	<b>3 %</b>
<b>事業部門別の継続事業からの利益 (損失)</b>					
リテール・バンキング	\$ (144)	\$ 196	\$ 312	NM	(37) %
シティブランドのカード	21	1,742	1,581	(99) %	10
シティ・リテール・サービス	182	1,286	1,194	(86)	8
<b>合計</b>	<b>\$ 59</b>	<b>\$ 3,224</b>	<b>\$ 3,087</b>	<b>(98) %</b>	<b>4 %</b>

(1) 2018年度にはヒルトンのポートフォリオを売却したことによる約150百万ドルの利益が含まれています。

NM：有意ではありません。

## 2020年度と2019年度の比較

2020年度の当期利益は98パーセント減少しました。これは、与信費用の大幅な増加および収益の減少が、営業費用の減少によって一部相殺された結果です。

収益は、6パーセント減少しました。これは、金利の低下も含め、主に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に起因したシティ・リテール・サービス、シティブランドのカードおよびリテール・バンキングの収益の減少を反映しています。

リテール・バンキングの収益は、2パーセント減少しました。これは、預金残高の増加によるプラスの影響および住宅ローンの収益の改善を、金利の低下を反映した預金スプレッドの縮小の影響が上回ったことによるものでした。

平均預金残高は15パーセント増加しました。これは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連した、政府による景気刺激給付金、全体的な消費支出の減少のほか、前年度の3分の1以上の増加を牽引したデジタル預金を含めて、既存の成長を促進するための戦略的取り組みといった複合的な要因によるものです。

カードの収益は7パーセント減少しました。シティブランドのカードの収益は、4パーセント減少しました。これは、カード利用額の減少および返済率の上昇による平均貸出金の減少を反映していました。平均貸出金は6パーセント減少し、カード利用額は8パーセント減少しました。いずれも、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により顧客の活動が影響を受けたことを反映しています。

シティ・リテール・サービスの収益は、12パーセント減少しました。これは主に、平均貸出金の減少および契約パートナーへの支払の増加を反映しています。（契約パートナーへの支払の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記5をご参照ください。）平均貸出金は7パーセント減少し、カード利用額は11パーセント減少しましたが、いずれも、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により顧客の活動が影響を受けたことを反映しています。

費用は、2パーセント減少しました。これは、取引高関連費用の減少、マーケティング等の裁量的支出の削減に加え、効率性の向上による節減効果が生じた結果、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連して増加した費用を吸収したことによるものです。

引当金繰入額は91億ドルで、前年度比で50パーセント増加しました。これは、信用損失引当金（ACL）繰入額の増加によるものですが、その一部は正味信用損失の減少により相殺されました。正味信用損失は、11パーセント減少しました。この主な要因は、シティ・リテール・サービス（16パーセント減の22億ドル）およびシティブランドのカード（5パーセント減の27億ドル）における正味信用損失の減少であり、貸出金残高の減少に加え、高い流動性水準、支出の減少および救済プログラムによる利益により、返済率が上昇したことを主に反映しています。

ACL繰入額は41億ドルで（これに対し、従前の会計基準に基づく前年度の繰入額は470百万ドル）、2020年度上半期中の繰入れによるものでした。この繰入れは、CECL基準に基づくシティのマクロ経済見通しの悪化の影響を反映しており、これにはより高いレベルのストレスおよび経済回復の遅れが生じる可能性を反映するために行われた経営陣による追加の定性的調整も含まれていますが、その一部は貸出金残高の減少により相殺されました（いずれも、主に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に起因しています。）。シティのACLの詳細は、下記「重要な会計方針および重要な見積り」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および15をご参照ください。

北米GCBのリテール・バンキングならびに北米GCBのシティブランドのカードおよびシティ・リテール・サービスのポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」－「個人向け与信」をご参照ください。

北米GCBの将来の業績に関連する動向、不確定要素およびリスクの詳細については、上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」をご参照ください。

## グローバル個人金融部門－ラテンアメリカ

グローバル個人金融部門－ラテンアメリカ（以下「ラテンアメリカGCB」といいます。）は、メキシコで最大級の銀行であるシティバナメックスを通じて、従来型のリテール・バンキングおよびシティブランドのカード商品を、メキシコの個人顧客および小規模企業顧客に提供しています。

2020年12月31日現在、ラテンアメリカGCBは、メキシコにおける1,392のリテール支店において、98億ドルのリテール・バンキング貸出金および258億ドルの預金残高を保有していました。加えて、同部門のカード貸出金残高は48億ドルでした。

(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	2020年度		2019年度		2018年度		変動率(%)	変動率(%)
							2020年度/ 2019年度	2019年度/ 2018年度
純利息収益	\$	3,078	\$	3,639	\$	3,681	(15) %	(1) %
利息以外の収益 <sup>(1)</sup>		1,294		1,599		1,628	(19)	(2)
<b>支払利息控除後収益合計</b>	<b>\$</b>	<b>4,372</b>	<b>\$</b>	<b>5,238</b>	<b>\$</b>	<b>5,309</b>	<b>(17) %</b>	<b>(1) %</b>
営業費用合計	\$	2,730	\$	2,883	\$	2,900	(5) %	(1) %
貸出金の正味信用損失	\$	866	\$	1,109	\$	1,131	(22) %	(2) %
貸出金の信用損失引当金繰入額 (戻入額)		316		(38)		84	NM	NM
未実行貸出約定の信用損失引当金繰入額		—		—		—	—	—
給付および請求に対する引当ならびに満期保有目的負債証券およびその他資産に対する引当金繰入額		87		54		81	61	(33)
信用損失引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当 (PBC)	\$	1,269	\$	1,125	\$	1,296	13 %	(13) %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$	373	\$	1,230	\$	1,113	(70) %	11 %
法人税等		96		329		311	(71)	6
<b>継続事業からの利益</b>	<b>\$</b>	<b>277</b>	<b>\$</b>	<b>901</b>	<b>\$</b>	<b>802</b>	<b>(69) %</b>	<b>12 %</b>
非支配持分		—		—		—	—	—
<b>当期利益</b>	<b>\$</b>	<b>277</b>	<b>\$</b>	<b>901</b>	<b>\$</b>	<b>802</b>	<b>(69) %</b>	<b>12 %</b>
<b>貸借対照表データおよび比率</b>								
平均資産 (単位：十億ドル)	\$	32	\$	35	\$	33	(9) %	6 %
平均資産利益率		0.87 %		2.57 %		2.43 %		
費用比率		62		55		55		
平均預金残高 (単位：十億ドル)	\$	23	\$	23	\$	23	—	—
正味信用損失が平均貸出金に占める割合		5.97 %		6.45 %		6.50 %		
<b>事業部門別収益</b>								
リテール・バンキング	\$	3,009	\$	3,585	\$	3,744	(16) %	(4) %
シティブランドのカード		1,363		1,653		1,565	(18)	6
<b>合計</b>	<b>\$</b>	<b>4,372</b>	<b>\$</b>	<b>5,238</b>	<b>\$</b>	<b>5,309</b>	<b>(17) %</b>	<b>(1) %</b>
<b>事業部門別の継続事業からの利益</b>								
リテール・バンキング	\$	153	\$	600	\$	596	(75) %	1 %
シティブランドのカード		124		301		206	(59)	46
<b>合計</b>	<b>\$</b>	<b>277</b>	<b>\$</b>	<b>901</b>	<b>\$</b>	<b>802</b>	<b>(69) %</b>	<b>12 %</b>
<b>外貨換算の影響</b>								
収益合計—報告値 <sup>(1)</sup>	\$	4,372	\$	5,238	\$	5,309	(17) %	(1) %
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		—		(473)		(511)		
収益合計 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$	4,372	\$	4,765	\$	4,798	(8) %	(1) %
営業費用合計—報告値	\$	2,730	\$	2,883	\$	2,900	(5) %	(1) %
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		—		(246)		(253)		
営業費用合計 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$	2,730	\$	2,637	\$	2,647	4 %	— %
信用損失引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当—報告値	\$	1,269	\$	1,125	\$	1,296	13 %	(13) %
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		—		(115)		(136)		
信用損失引当金繰入額ならびに給付および請求に対する引当 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$	1,269	\$	1,010	\$	1,160	26 %	(13) %
当期利益—報告値	\$	277	\$	901	\$	802	(69) %	12 %
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>		—		(78)		(87)		
当期利益 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$	277	\$	823	\$	715	(66) %	15 %

(1) 2018年度には、資産運用事業の売却益である約250百万ドルが含まれます。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記2をご参照ください。

(2) 表示されているすべての期間につき、2020年度の平均為替レートにより米ドルに換算した外貨換算の影響を反映しています。

(3) 外貨換算の影響を除いた本指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：有意ではありません。

下記のラテンアメリカGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

## 2020年度と2019年度の比較

当期利益は、66パーセント減少しました。これは、収益の減少、与信費用の増加および営業費用の増加を反映しています。

収益は8パーセント減少しました。これは、金利の低下も含め、主に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に起因したリテール・バンキングおよびカードの収益の減少を反映していました。収益の減少は、メキシコにおいて全体的に経済成長および業界の取引量が伸び悩んだことも要因でした。

リテール・バンキングの収益は、8パーセント減少しました。これは、貸出金残高の減少および預金スプレッドの縮小によるものですが、預金残高の増加および運用資産の増加により一部相殺されました。平均預金残高は10パーセント増加しました。一方、平均貸出金残高は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の顧客の活動への影響に加えて、景気の低迷が継続していることを反映し、5パーセント減少しました。運用資産は12パーセント増加しましたが、これには市況の動きによるプラスの効果が含まれています。

カードの収益は10パーセント減少しました。この主な要因は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による顧客の活動への影響および景気の低迷が続いていることを反映した、カード利用額の減少（17パーセント減）および平均貸出金の減少（8パーセント減）でした。

費用は4パーセント増加しましたが、これは、効率性の向上による節減効果を、再編費用、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連した費用および継続的な投資支出が上回ったためでした。

引当金繰入額は13億ドルで、前年度から26パーセント増加しました。これは、信用損失引当金（ACL）繰入額の増加が要因となっていますが、正味信用損失の減少により一部相殺されています。正味信用損失は、平均貸出金の減少および個人向けの救済プログラムの影響を主な要因として、14パーセント減少しました。

ACL繰入額は316百万ドルで（これに対し、前年度は従前の会計基準に基づき35百万ドルの正味引当金戻入れ）、2020年度上半期中の繰入れによるものでした。この繰入れは、CECL基準に基づくシティのマクロ経済見通しの悪化の影響を反映しており、これにはより高いレベルのストレスおよび経済回復の遅れが生じる可能性を反映するために行われた経営陣による追加の定性的調整も含まれていますが、その一部は貸出金残高の減少により相殺されました（いずれも、主に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に起因しています。）。シティのACLの詳細は、下記「重要な会計方針および重要な見積り」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および15をご参照ください。

ラテンアメリカGCBのリテール・バンキングおよびシティブランドのカードのポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」－「個人向け与信」をご参照ください。

ラテンアメリカGCBの将来の業績に関連する動向、不確定要素およびリスクの詳細については、上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」をご参照ください。

## グローバル個人金融部門ーアジア

グローバル個人金融部門ーアジア（以下「アジアGCB」といいます。）は、従来型のリテール・バンキングおよびシティブランドのカード商品を、個人顧客および小規模企業顧客に提供しています。2020年度中にアジアにおいてアジアGCBが主要な収益をあげたのは、香港、シンガポール、韓国、台湾、インド、オーストラリア、タイ、フィリピン、中国およびインドネシアでした。アジアGCBにおいては、従来型のリテール・バンキングおよびシティブランドのカード商品は、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国（主にアラブ首長国連邦ポーランドおよびロシア）における個人顧客にも提供されています。

2020年12月31日現在、アジアGCBは、合算ベースで、224のリテール支店、665億ドルのリテール・バンキング貸出金および1,239億ドルの預金残高を保有していました。加えて、同部門のカード貸出金残高は179億ドルでした。

(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。)) <sup>(1)</sup>			変動率(%) 変動率(%)		
	2020年度	2019年度	2018年度	2020年度/ 2019年度/ 2018年度	
純利息収益	\$ 4,320	\$ 4,697	\$ 4,687	(8) %	— %
利息以外の収益	2,151	2,638	2,514	(18)	5
<b>支払利息控除後収益合計</b>	<b>\$ 6,471</b>	<b>\$ 7,335</b>	<b>\$ 7,201</b>	<b>(12) %</b>	<b>2 %</b>
営業費用合計	\$ 4,531	\$ 4,591	\$ 4,656	(1) %	(1) %
貸出金の正味信用損失	\$ 790	\$ 690	\$ 668	14 %	3 %
貸出金の信用損失引当金繰入額	520	8	24	NM	(67)
満期保有目的負債証券およびその他資産 に対する引当金繰入額	1	—	—	100	—
信用損失引当金繰入額	\$ 1,311	\$ 698	\$ 692	88 %	1 %
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 629	\$ 2,046	\$ 1,853	(69) %	10 %
法人税等	91	469	433	(81)	8
<b>継続事業からの利益</b>	<b>\$ 538</b>	<b>\$ 1,577</b>	<b>\$ 1,420</b>	<b>(66) %</b>	<b>11 %</b>
非支配持分	(4)	6	7	NM	(14)
<b>当期利益</b>	<b>\$ 542</b>	<b>\$ 1,571</b>	<b>\$ 1,413</b>	<b>(65) %</b>	<b>11 %</b>
<b>貸借対照表データおよび比率</b>					
平均資産 (単位：十億ドル)	\$ 129	\$ 122	\$ 119	6 %	3 %
平均資産利益率	0.42 %	1.29 %	1.19 %		
費用比率	70	63	65		
平均預金残高 (単位：十億ドル)	\$ 113	\$ 101	\$ 98	12	3
正味信用損失が平均貸出金に占める割合	0.99 %	0.88 %	0.86 %		
<b>事業部門別収益</b>					
リテール・バンキング	\$ 4,268	\$ 4,435	\$ 4,283	(4) %	4 %
シティブランドのカード	2,203	2,900	2,918	(24)	(1)
<b>合計</b>	<b>\$ 6,471</b>	<b>\$ 7,335</b>	<b>\$ 7,201</b>	<b>(12) %</b>	<b>2 %</b>
<b>事業部門別の継続事業からの利益 (損失)</b>					
リテール・バンキング	\$ 735	\$ 1,046	\$ 943	(30) %	11 %
シティブランドのカード	(197)	531	477	NM	11
<b>合計</b>	<b>\$ 538</b>	<b>\$ 1,577</b>	<b>\$ 1,420</b>	<b>(66) %</b>	<b>11 %</b>
<b>外貨換算の影響</b>					
収益合計—報告値	\$ 6,471	\$ 7,335	\$ 7,201	(12) %	2 %
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	—	(36)	(153)		
収益合計 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$ 6,471	\$ 7,299	\$ 7,048	(11) %	4 %
営業費用合計—報告値	\$ 4,531	\$ 4,591	\$ 4,656	(1) %	(1) %
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	—	(30)	(118)		
営業費用合計 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$ 4,531	\$ 4,561	\$ 4,538	(1) %	1 %
信用損失引当金繰入額—報告値	\$ 1,311	\$ 698	\$ 692	88 %	1 %
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	—	(9)	(25)		
信用損失引当金繰入額 (外貨換算の影響額 除外後) <sup>(3)</sup>	\$ 1,311	\$ 689	\$ 667	90 %	3 %
当期利益—報告値	\$ 542	\$ 1,571	\$ 1,413	(65) %	11 %
外貨換算の影響 <sup>(2)</sup>	—	4	(3)		
当期利益 (外貨換算の影響額除外後) <sup>(3)</sup>	\$ 542	\$ 1,575	\$ 1,410	(66) %	12 %

(1) 表示されているすべての期間について、アジアGCBにはヨーロッパ・中東・アフリカ地域の一部の国におけるGCBの事業活動の業績が含まれています。

(2) 表示されているすべての期間につき、2020年度の平均為替レートにより米ドルに換算した外貨換算の影響を反映しています。

(3) 外貨換算の影響を除いた本指標の表示は、非GAAP財務指標です。

NM：有意ではありません。

下記のアジアGCBの業績に関する議論は、表示されているすべての期間につき外貨換算の影響を除いたものです。外貨換算の影響を除く業績の表示は、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

## 2020年度と2019年度の比較

当期利益は、66パーセント減少しました。これは、収益の減少および与信費用の大幅な増加が、営業費用の減少によって一部相殺された結果です。

収益は、11パーセント減少しました。これは、金利の低下も含めて、主に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に起因してカードおよびリテール・バンキングの収益が減少したことを反映しています。

リテール・バンキングの収益は、3パーセント減少しました。これは、預金残高の増加ならびに取引量の増加およびボラティリティの上昇による投資および為替取引の手数料収入の増加を、預金スプレッドの減少および保険収益の減少が上回ったためでした。平均預金残高は11パーセントの増加、平均貸出金残高は5パーセントの増加となりました。運用資産は5パーセント増加し、投資商品の販売高は43パーセント増加しました。個人向け融資業務の収益は、4パーセント増加しました。これは主に、住宅ローンおよび個人向け貸出金における増加の影響が反映されていますが、その一部は個人向け貸出金におけるスプレッドの圧縮により相殺されています。

カードの収益は、カード利用額の減少（16パーセント減）および平均貸出金の減少（8パーセント減）を主な要因として24パーセント減少しました。これは、同地域の旅行関連の支出の減少を含め、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の顧客活動への影響があったことを反映していますが、これは、シティの顧客基盤が富裕層寄りであることと、旅行関連の仲介手数料および為替取引手数料が手数料収入のうち大きな割合を占めていることがその背景となっています。

費用は、1パーセント減少しました。これは、裁量的支出の削減および取引高関連費用の減少ならびに効率性の向上による節減効果の影響が、継続的な投資支出に伴う費用により一部相殺されたためでした。

引当金繰入額は13億ドルで、90パーセント増加しました。これは、信用損失引当金（ACL）繰入額の増加および正味信用損失の増加によるものでした。正味信用損失は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に伴うロックダウン（都市封鎖）およびマクロ環境の悪化が与信実績に影響を与えたことで、16パーセントの増加となりました。

ACL繰入額は520百万ドルで（これに対し、従前の会計基準に基づく前年度の繰入額は7百万ドル）、2020年度第1四半期から第3四半期中の繰入れによるものでした。この繰入れは、CECL基準に基づくシティのマクロ経済見通しの悪化の影響を反映しており、これにはより高いレベルのストレスおよび経済回復の遅れが生じる可能性を反映するために行われた経営陣による追加の定性的調整も含まれていますが、その一部は貸出金残高の減少により相殺されました（いずれも、主に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に起因しています。）。シティのACLの詳細は、下記「重要な会計方針および重要な見積り」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および15をご参照ください。



アジアGCBのリテール・バンキングのポートフォリオおよびシティブランドのカードのポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」－「個人向け与信」をご参照ください。

アジアGCBの将来の業績に関連する動向、不確定要素およびリスクの詳細については、上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」をご参照ください。

## インスティテューショナル・クライアント・グループ

インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）には、銀行業務およびマーケット&セキュリティーズ・サービスが含まれます（これらの事業の詳細については、上記「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容、(2) 事業の内容」をご参照ください。）。ICGは、世界中の法人、機関投資家、公共部門および富裕層の顧客を対象として、債券・株式の販売およびトレーディング業務、外国為替業務、プライム・ブローカレッジ、デリバティブ業務、株式および債券の調査、法人貸付業務、投資銀行業務およびアドバイザリー業務、プライベート・バンキング業務、キャッシュ・マネジメント業務、トレード・ファイナンスならびに証券業務等の、ホールセール・バンキングに係るフルレンジの商品およびサービスを提供しています。ICGは、債券、外国通貨、株式およびコモディティ商品等の現物商品およびデリバティブの両方において顧客との取引を行っています。

ICGの主な収益源は、これらの業務に関連する手数料およびスプレッドです。ICGは、顧客の取引サービスおよび決済の支援、ならびにブローカー業務および投資銀行業務の提供その他の業務により、手数料収益を稼得します。当該手数料が認識されるのは、契約による取決めの条項に基づいてシティグループの履行が完了した時点であり、これは、取引日、契約締結日または取引完了時であることが一般的です。これらの業務から得られる収益は、役務収益および手数料や投資銀行業務に計上されます。また、資産の保管や代行業務からも収益が発生し、関連する契約上のサービスが提供された時点で認識されますが、それは通常、顧客から当該サービスの依頼を受けてシティが当該サービスを提供した時点となります。これらの業務から発生する収益は、主に、管理手数料およびその他信託手数料に計上されます。これらの各種の収益の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記5をご参照ください。

またICGは、マーケット・メーカーとして取引を促進しますが、これには顧客のニーズに応じて商品の在庫を保有することも含まれ、商品の購入と売却の際の価格の差額を稼得します。これらの価格差および在庫の未実現損益は、自己勘定取引に計上されます。一定のクレジット・デリバティブ（法人向け貸出金ポートフォリオのヘッジのために使用されます。）の時価評価による損益も自己勘定取引に計上されます（自己勘定取引による収益の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記6をご参照ください。）。その他の項目には、主に、売却可能（AFS）負債証券に係る実現損益、取引勘定で保有していない持分有価証券に係る損益およびその他の非経常損益が含まれます。保有資産に係る受取利息から、長期債務および短期債務に係る支払利息ならびに顧客の預金に係る支払利息を差し引いた額は、純利息収益として計上されます。

マーケットの収益の額および種類は、市場の流動性や、金利、外国為替相場、株価、商品価格およびクレジット・スプレッドといった市場変数とこれらのインプライド・ボラティリティの変動、投資家心理、ならびにその他のマクロ経済的状況等、相互に関連する様々な要素の影響を受けます。市場の他の条件がすべて変化しないと仮定した場合、顧客の活動水準の上昇またはビッド／オファー・スプレッドの拡大は、通常、収益の増加をもたらします。しかしながら、市場の条件の変化は、顧客の活動水準、ビッド／オファー・スプレッドおよび商品の在庫の公正価値に著しく影響を与えます。例えば、市場の流動性の低下は、ビッド／オファー・スプレッドを拡大させ、顧客の活動水準を低下させ、商品の在庫のポジションのクレジット・スプレッドを拡大させる可能性があります。

ICGによるマーケット事業の管理にあたっては、上記の要素について、トレーディング・デスクや国レベルで日々モニタリングおよび評価が行われます。ICGは、取引量、ビッド／オファー・スプレッド、商品の在庫のポジションの公正価値の変動および経済的ヘッジがマーケットの収益合計に及ぼす影響を個別には追跡していません。なぜならば、上記のとおり、これらの要素は相互に関連しており、マーケット事業を全体で管理するにあたって、有用とも必要ともみなされないためです。

マーケット事業において、顧客収益とは、取引開始時に、顧客の取引に直接帰属する収益（稼得される役務収益、利息または手数料等）です。顧客収益では、顧客のためのファシリテーション活動（例えば、顧客の需要を見込んで商品の在庫を保有すること）の成果または一定の経済的ヘッジ取引の成果は含みません。

ICGの国際的なプレゼンスは、約80ヶ国にある取引所や、96の国および地域における自社のネットワークによって支えられています。2020年12月31日現在、ICGが保有する資産は1.7兆ドル、預金残高は約9,240億ドルであり、そのうちの2つの事業（証券業務および発行体サービス）の管理資産は、2020年12月31日および2019年12月31日現在それぞれ24.0兆ドルおよび20.3兆ドルでした。これらの事業の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記5の「管理手数料およびその他信託手数料」をご参照ください。

(単位：百万ドル (別途記載があるものを除きます。))	2020年度	2019年度	2018年度	変動率(%)	
				2020年度／ 2019年度	2019年度／ 2018年度
役員収益および手数料	\$ 4,412	\$ 4,462	\$ 4,651	(1) %	(4) %
管理手数料およびその他信託手数料	2,877	2,756	2,806	4	(2)
投資銀行業務	5,009	4,440	4,358	13	2
自己勘定取引	13,308	8,562	8,742	55	(2)
その他 <sup>(1)</sup>	1,149	1,829	941	(37)	94
利息以外の収益合計	\$ 26,755	\$ 22,049	\$ 21,498	21 %	3 %
純利息収益 (配当金を含む)	17,498	17,252	16,827	1	3
<b>支払利息控除後収益合計</b>	<b>\$ 44,253</b>	<b>\$ 39,301</b>	<b>\$ 38,325</b>	<b>13 %</b>	<b>3 %</b>
営業費用合計	\$ 23,467	\$ 22,224	\$ 21,780	6 %	2 %
貸出金の正味信用損失	\$ 987	\$ 394	\$ 208	NM	89 %
貸出金の信用損失引当金繰入額 (戻入額)	3,172	71	(109)	NM	NM
未実行貸出約定に関する引当金繰入額	1,435	98	116	NM	(16)
満期保有目的負債証券およびその他 資産に対する信用損失引当金繰入額	21	—	—	100 %	—
信用損失引当金繰入額	\$ 5,615	\$ 563	\$ 215	NM	NM
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 15,171	\$ 16,514	\$ 16,330	(8) %	1 %
法人税等	3,373	3,570	3,756	(6)	(5)
<b>継続事業からの利益</b>	<b>\$ 11,798</b>	<b>\$ 12,944</b>	<b>\$ 12,574</b>	<b>(9) %</b>	<b>3 %</b>
非支配持分	50	40	17	25	NM
<b>当期利益</b>	<b>\$ 11,748</b>	<b>\$ 12,904</b>	<b>\$ 12,557</b>	<b>(9) %</b>	<b>3 %</b>
<b>貸借対照表データおよび比率</b>					
期末資産 (単位：十億ドル)	\$ 1,730	\$ 1,447	\$ 1,438	20 %	1 %
平均資産 (単位：十億ドル)	1,706	1,493	1,449	14	3
平均資産利益率	0.69 %	0.86 %	0.87 %		
費用比率	53	57	57		
<b>地域別収益</b>					
北米	\$ 17,185	\$ 13,459	\$ 13,522	28 %	— %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	12,814	12,006	11,770	7	2
ラテンアメリカ	4,838	5,166	4,954	(6)	4
アジア	9,416	8,670	8,079	9	7
<b>合計</b>	<b>\$ 44,253</b>	<b>\$ 39,301</b>	<b>\$ 38,325</b>	<b>13 %</b>	<b>3 %</b>
<b>地域別の継続事業からの利益</b>					
北米	\$ 3,461	\$ 3,511	\$ 3,675	(1) %	(4) %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	3,327	3,867	3,889	(14)	(1)
ラテンアメリカ	1,406	2,111	2,013	(33)	5
アジア	3,604	3,455	2,997	4	15
<b>合計</b>	<b>\$ 11,798</b>	<b>\$ 12,944</b>	<b>\$ 12,574</b>	<b>(9) %</b>	<b>3 %</b>
地域別平均貸出金 (単位：十億ドル)					
北米	\$ 201	\$ 188	\$ 174	7 %	8 %
ヨーロッパ・中東・アフリカ	88	87	81	1	7
ラテンアメリカ	39	40	42	(3)	(5)
アジア	71	73	77	(3)	(5)
<b>合計</b>	<b>\$ 399</b>	<b>\$ 388</b>	<b>\$ 374</b>	<b>3 %</b>	<b>4 %</b>
事業別期末預金 (単位：十億ドル)					
トレジャリー・アンド・トレード・ ソリューション	\$ 651	\$ 536	\$ 509	21 %	5 %
その他のICG事業	273	232	218	18	6
<b>合計</b>	<b>\$ 924</b>	<b>\$ 768</b>	<b>\$ 727</b>	<b>20 %</b>	<b>6 %</b>

(1) 2019年度には、シティのトレードウェブへの投資に関連する約350百万ドルの利益が含まれています。

NM：有意ではありません。

ICG収益の詳細

(単位：百万ドル)	2020年度	2019年度	2018年度	変動率(%)	変動率(%)
				2020年度／ 2019年度	2019年度／ 2018年度
投資銀行業務収益詳細					
アドバイザー業務	\$ 1,010	\$ 1,259	\$ 1,301	(20) %	(3) %
株式引受	1,593	973	991	64	(2)
債券引受	3,184	2,984	2,719	7	10
投資銀行業務合計	\$ 5,787	\$ 5,216	\$ 5,011	11 %	4 %
トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション	9,524	10,293	9,914	(7)	4
法人貸付業務（貸出金のヘッジに係る利益（損失）除外後） <sup>(1)</sup>	2,184	2,921	2,913	(25)	—
プライベートバンク業務（貸出金のヘッジに係る利益（損失）除外後） <sup>(1)</sup>	3,737	3,460	3,398	8	2
<b>銀行業務収益合計（貸出金のヘッジに係る利益（損失）除外後）<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 21,232</b>	<b>\$ 21,890</b>	<b>\$ 21,236</b>	<b>(3) %</b>	<b>3 %</b>
貸出金のヘッジに係る利益（損失） <sup>(1)</sup>	\$ (51)	\$ (432)	\$ 45	88 %	NM
<b>支払利息控除後銀行業務収益合計（貸出金のヘッジに係る利益（損失）を含む）</b>	<b>\$ 21,181</b>	<b>\$ 21,458</b>	<b>\$ 21,281</b>	<b>(1) %</b>	<b>1 %</b>
債券市場業務 <sup>(2)</sup>	\$ 17,256	\$ 12,884	\$ 11,661	34 %	10 %
株式市場業務	3,624	2,908	3,427	25	(15)
セキュリティーズ・サービス	2,545	2,631	2,631	(3)	—
その他	(353)	(580)	(675)	39	14
<b>支払利息控除後マーケッツ&amp;セキュリティーズ・サービス収益合計</b>	<b>\$ 23,072</b>	<b>\$ 17,843</b>	<b>\$ 17,044</b>	<b>29 %</b>	<b>5 %</b>
<b>支払利息控除後収益合計</b>	<b>\$ 44,253</b>	<b>\$ 39,301</b>	<b>\$ 38,325</b>	<b>13 %</b>	<b>3 %</b>
役務収益および手数料	\$ 677	\$ 782	\$ 705	(13) %	11 %
自己勘定取引 <sup>(3)</sup>	11,518	7,661	7,134	50	7
その他 <sup>(2)</sup>	579	1,117	380	(48)	NM
利息以外の収益合計	\$ 12,774	\$ 9,560	\$ 8,219	34 %	16 %
純利息収益	4,482	3,324	3,442	35	(3)
<b>債券市場業務合計<sup>(4)</sup></b>	<b>\$ 17,256</b>	<b>\$ 12,884</b>	<b>\$ 11,661</b>	<b>34 %</b>	<b>10 %</b>
金利・為替関連業務	\$ 12,145	\$ 9,225	\$ 8,486	32 %	9 %
スプレッド商品／その他の債券	5,111	3,659	3,175	40	15
<b>債券市場業務合計</b>	<b>\$ 17,256</b>	<b>\$ 12,884</b>	<b>\$ 11,661</b>	<b>34 %</b>	<b>10 %</b>
役務収益および手数料	\$ 1,245	\$ 1,121	\$ 1,267	11 %	(12) %
自己勘定取引 <sup>(3)</sup>	1,281	775	1,240	65	(38)
その他	322	172	110	87	56
利息以外の収益合計	\$ 2,848	\$ 2,068	\$ 2,617	38 %	(21) %
純利息収益	776	840	810	(8)	4
<b>株式市場業務合計<sup>(4)</sup></b>	<b>\$ 3,624</b>	<b>\$ 2,908</b>	<b>\$ 3,427</b>	<b>25 %</b>	<b>(15) %</b>

- (1) クレジット・デリバティブは、未収利息計上貸出金および公正価値の貸出金の両方を含むプライベートバンクおよび法人向け貸出金のポートフォリオの一部を経済的にヘッジするために使用されます。貸出金のヘッジに係る損益には、クレジット・デリバティブの時価評価およびポートフォリオにおける公正価値の貸出金の時価評価が含まれています。これらのヘッジの固定プレミアム・コストは、クレジット・プロテクションの費用を反映するために、プライベートバンクおよび法人貸付業務の収益から控除されています。貸出金のヘッジに係る損益には、2020年度に、法人向け貸出金のポートフォリオ関連で(74)百万ドル、プライベートバンク関連で23百万ドルが含まれています。2018年度および2019年度のそれぞれについての貸出金のヘッジに係る損益は、いずれも法人向け貸出金のポートフォリオに関連するものです。貸出金のヘッジに係る損益の影響を除くシティグループの業績の表示は、非GAAP財務指標です。
- (2) 2019年度には、シティのトレードウェブへの投資に関連する約350百万ドルの利益が含まれています。
- (3) マーケッツ以外のICGの事業（主に、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションおよびプライベートバンク）における自己勘定取引による収益を除きます。
- (4) シティはマーケッツ事業の業績を収益の合計ベースで評価します。これは、収益の勘定科目の間で相殺が生じることがあるためです。例えば、純利息収益を発生させる有価証券は、自己勘定取引による収益に計上されるデリバティブによってリスク管理されることがあります。これらの収益の勘定科目の構成については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記4、5および6をご参照ください。

NM：有意ではありません。

下記のICGの業績に関する議論は、未収利息計上貸出金のヘッジに係る損益の影響を（注記がある場合）除いたものであり、非GAAP財務指標です。報告された業績へのこれらの指標の調整については、上記の表をご参照ください。

## 2020年度と2019年度の比較

当期利益は、9パーセント減少しました。これは、収益の増加を、与信費用の大幅な増加および営業費用の増加が上回ったためです。

収益は、13パーセント増加しました。これは、マーケッツ&セキュリティーズ・サービスの収益の29パーセントの増加によるものですが、その一部は銀行業務の収益（貸出金のヘッジに係る損益の影響を含みます。）の1パーセントの減少により相殺されています。貸出金のヘッジに係る損益の影響を除くと、銀行業務の収益は3パーセントの減少でした。これは、投資銀行業務およびプライベートバンク業務における収益の増加よりも、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューションおよび法人貸付業務における収益の減少が上回ったためです。マーケッツ&セキュリティーズ・サービスの収益は、前年度のシティのトレードウェブへの投資による税引前利益約350百万ドルを除くと、32パーセント増加しました。これは主に、債券市場業務および株式市場業務がいずれも収益を伸ばしたためですが、その一部はセキュリティーズ・サービスの収益の減少により相殺されています。

#### 銀行業務：

- ・ 投資銀行業務の収益は、11パーセントの増加となりました。これは、全体的な市場内ワレットにおける伸びおよびワレットシェア（顧客内シェア）の獲得を反映していました。アドバイザリー業務の収益は、主に市場内ワレットの低下を反映して20パーセント減少しましたが、この大きな要因は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行およびワレットシェアの低下です。株式引受業務の収益は、64パーセント増加しました。これは、市場の流動性および投資家心理の改善やワレットシェアの獲得を反映して市場内ワレットの強さが継続したことに牽引され、北米、ヨーロッパ・中東・アフリカおよびアジアの収益が増加したことを反映しています。債券引受業務の収益は、7パーセント増加しました。これは、ラテンアメリカに一部相殺されたものの、北米が特に好調であったことを反映しており、同事業が顧客の流動性調達の支援を行っていた2020年度第2四半期の収益の増加が主な要因です。この収益の増加は、投資適格債券の引受における市場内ワレットの拡大と、全体的なワレットシェアの増加も大きな要因となりました。
- ・ トレジャー・アンド・トレード・ソリューションの収益は、7パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、収益は、主にヨーロッパ・中東・アフリカおよびアジアの減収が影響して、5パーセント減少しました。この収益の減少は、現物業務およびトレード業務の両方が原因でした。現物業務においては、収益の減少は、金利の低下および新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により商業カードの支出が落ち込んでいることを反映していますが、預金残高が堅調であることで一部相殺されています。平均預金残高は、すべての地域での好調な顧客契約および堅実な伸びを反映して23パーセント（外貨換算の影響を除くと22パーセント）増加しました。トレード業務では、根底のトレードのフローが新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連して鈍化したことを反映して、トレード手数料およびトレード・ローンが減少したことで収益に影響が出ましたが、トレード・スプレッドが改善したことにより一部相殺されました。
- ・ 法人貸付業務の収益は、貸出金のヘッジに係る損失の減少等により、15パーセント減少しました。貸出金のヘッジに係る損失の影響を除くと、収益は、25パーセント減少しました。この要因は、貸出スプレッドの低下、リースファイナンス資産の残存価値の調整およびヘッジ費用の増加ですが、その一部は平均貸出金残高が増加したことにより相殺されました。平均貸出金は、4パーセントの増加でした。これは、主に2020年度上半期の環境が変化する中で同事業が顧客の流動性調達の支援を行った結果、残高が増加したことを反映したものです。当年度において、期末貸出金は9パーセント減少しました。これは主に、シティの顧客が資本市場にアクセスしたことにより返済がなされたことと、経済活動が消極的になったことによる2020年度下半期の貸出金需要の減少を反映したものです。

- ・ プライベートバンク業務の収益は、9パーセント増加しました。貸出金のヘッジに係る利益の影響を除くと、収益は8パーセント増加しました。これは、全地域にわたって好調であったことが反映されています。これは、とりわけキャピタル・マーケット業務において顧客契約が引き続き堅調であったこと、運用資産の収益の増加ならびに貸出金および預金残高の増加によるものですが、その一部は低金利環境による預金スプレッドの低下により相殺されました。

#### マーケット&セキュリティーズ・サービス：

- ・ 債券市場業務の収益は、34パーセント増加しました。前年度のトレードウェブに関連する利益を除くと、収益は38パーセントの増加でした。これは、主に当年度上半期において新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連したボラティリティの上昇、当年度下半期におけるワクチンおよび米国の選挙に関連した動き等の市況の影響を受け、金利・為替、スプレッド商品およびコモディティで顧客の取引が活発であったことにより、すべての地域で堅調であったことを反映しています。利息以外の収益は増加しましたが、これは取引量、スプレッドおよびボラティリティが主に当年度上半期に上昇し、法人および投資家の活動が増加したことが反映されています。純利息収益も同じく増加しましたが、これは主に、顧客の取引の支援のため、トレーディング・ポジションの構成が変化したこと、また資金調達費用の減少も反映されています。

金利・為替関連業務の収益は、32パーセント増加しました。これは主に、北米およびヨーロッパ・中東・アフリカにおいてG10の金利・為替関連業務の収益が増加したことによるものですが、これは、主に2020年度上半期に大規模に発生した新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に起因した不安定な市場環境の中で、シティが法人顧客や投資家顧客のポートフォリオのリポジショニングを支援したことが背景としてあります。スプレッド商品およびその他の債券業務の収益は、40パーセント増加しました。これは、フロー取引を中心として活発な新規発行を受けた顧客の活動が堅調であったことと、スプレッドが縮小していることから明らかなように、相場環境が好転していること等が要因となっています。コモディティの収益は増加しましたが、これは、金および原油を中心としてボラティリティが高い状態が続く等、有利となった相場環境を反映しています。

- ・ 株式市場業務の収益は、25パーセント増加しました。これは、現物株式およびデリバティブの収益が増加したためですが、その一部はプライム・ファイナンスの収益の微減により相殺されました。現物株式収益は、顧客の活動が活発であったことにより増加しました。エクイティ・デリバティブの収益は、顧客の活動が活発であったこと、また北米を中心に市場のボラティリティが継続したことから、増加しました。プライム・ファイナンスの収益の減少は、融資利率のスプレッドが低下したことに大きく起因していました。利息以外の収益は、主に元本取引ならびに役務収益および手数料収入の増加により増加しました。これは、顧客の活動が活発であったことに加え、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連したボラティリティや、ワクチンおよび米国の選挙に関連した動きにより取引環境が有利となったこと、また顧客の活動を支援するため、トレーディング・ポジションの構成が変化したことによるものです。



- ・ セキュリティーズ・サービスの収益は、3パーセント減少しました。外貨換算の影響を除くと、収益は1パーセントの減少でした。これは、預金残高の増加を、低金利環境による預金スプレッドの縮小の影響が上回ったためでした。

ICGにおける預金およびトレード・ローンの動向の詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「流動性リスク」－「貸出金」および「預金」をご参照ください。

費用は、6パーセント増加しました。これは、インフラ、リスク管理およびコントロールへの投資、報酬費用の増加、一定の法務問題に関連した業務活動（オペレーション）に係る損失および取引高の増加に伴う費用の増加を反映したのですが、一部は効率性の向上による節減効果により相殺されています。

引当金繰入額は、正味信用損失が987百万ドル（これに対して、前年度は394百万ドル）、ACL繰入額が46億ドル（これに対して、前年度は従前の会計基準に基づく若干の繰入れ）となったことが起因して、56億ドルに増加しました。この正味信用損失の増加の大部分は、主にエネルギーおよびエネルギー関連のエクスポージャーを反映して北米およびヨーロッパ・中東・アフリカの両地域で様々なセクターにわたって行った償却によるものです。正味信用損失は、過去に設定されたACL引当金の戻入れにより一部相殺されています。

ACL繰入額の増加は、2020年度上半期中の繰入れにより押し上げられました。この繰入れは、複数のセクターへ及んだ新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を要因としたCECL基準に基づくシティのマクロ経済見通しの悪化の影響ならびに法人向けポートフォリオの格下げを反映していました。2020年度中に繰り入れたACLの約半分は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によって大きな影響を受けたセクター（運輸、商業不動産、エネルギー、エネルギー関連および個人向け小売等）について計上されました。引当金の繰入れには、より高いレベルのストレスおよび経済回復の遅れが生じる可能性を反映するために行われた経営陣による追加の定性的調整も含まれていました。シティのACL会計の詳細については、下記「重要な会計方針および重要な見積り」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および15をご参照ください。

2020年12月31日現在、シティの貸借対照表上で保有されている引当金は、実行済貸出金の1.4パーセント（これに対して、2019年12月31日現在は0.7パーセント）であり、これには投資不適格債権に対して保有される引当金が4.4パーセント含まれます。

ICGの法人向け与信のポートフォリオの詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「信用リスク」－「法人向け与信」をご参照ください。

ICGの将来の業績に関連する動向、不確定要素およびリスクの詳細については、上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」をご参照ください。

## 本社事項、本社業務／その他

本社事項、本社業務／その他には、グローバル・スタッフの業務部署（財務、リスク、人事、法務およびコンプライアンス等）における一定の未配分の費用、その他の本社経費、未配分のグローバル・オペレーション・テクノロジー経費および法人税等に加えて、コーポレート・トレジャリー、一定の北米の過去の個人向けローン・ポートフォリオ、その他のレガシー資産および非継続事業が含まれています（本社事項、本社業務／その他の詳細については、「第一部 企業情報、第2 企業の概況、3 事業の内容、(2) 事業の内容」をご参照ください。）。2020年12月31日現在、本社事項、本社業務／その他における資産は960億ドルでした。

(単位：百万ドル)	2020年度	2019年度	2018年度	変動率(%)	
				2020年度／ 2019年度	2019年度／ 2018年度
純利息収益	\$ (150)	\$ 1,890	\$ 2,361	NM	(20) %
利息以外の収益	204	124	(171)	65 %	NM
<b>支払利息控除後収益合計</b>	<b>\$ 54</b>	<b>\$ 2,014</b>	<b>\$ 2,190</b>	<b>(97) %</b>	<b>(8) %</b>
営業費用合計	\$ 2,501	\$ 2,150	\$ 2,275	16 %	(5) %
貸出金の正味信用損失（回収）	\$ (22)	\$ (8)	\$ 21	NM	NM
貸出金の信用損失引当金繰入額（戻入額）	188	(60)	(218)	NM	72 %
未実行貸出約定の信用損失引当金繰入額（戻入額）	11	(7)	(3)	NM	NM
給付および請求に対する引当ならびに満期保有目的負債証券およびその他の資産に対する引当金繰入額（戻入額）	1	—	(2)	100 %	100 %
信用損失引当金繰入額（戻入額）ならびに給付および請求に対する引当	\$ 178	\$ (75)	\$ (202)	NM	63 %
法人税等控除前の継続事業からの利益（損失）	\$ (2,625)	\$ (61)	\$ 117	NM	NM
法人税等（便益）	(1,060)	(886)	(88)	(20) %	NM
<b>継続事業からの利益（損失）</b>	<b>\$ (1,565)</b>	<b>\$ 825</b>	<b>\$ 205</b>	<b>NM</b>	<b>NM</b>
法人税等控除後の非継続事業からの（損失）	(20)	(4)	(8)	NM	50 %
<b>非支配持分控除前当期利益（損失）</b>	<b>\$ (1,585)</b>	<b>\$ 821</b>	<b>\$ 197</b>	<b>NM</b>	<b>NM</b>
非支配持分	(6)	20	11	NM	82 %
<b>当期利益（損失）</b>	<b>\$ (1,579)</b>	<b>\$ 801</b>	<b>\$ 186</b>	<b>NM</b>	<b>NM</b>

NM：有意ではありません。

## 2020年度と2019年度の比較

前年度が801百万ドルの当期利益であったのに対し、16億ドルの当期損失となりました。これは、収益の減少、営業費用の増加、与信費用の増加および前年度の税効果による便益が高かった影響が主な要因でした。前年度の税効果による便益が高かったことは、主にシティの繰延税金資産に対する評価性引当金の調整額が高かったことによるものです。

収益は、20億ドル減少して54百万ドルとなりました。これは、金利の低下の影響、前年度の一時的な利益、レガシー資産の圧縮および有価証券の評価損を反映していました。

費用は、16パーセント増加しました。これは、レガシー資産の圧縮を、インフラ、リスク管理およびコントロールへの投資、民事制裁金400百万ドル（上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「エグゼクティブ・サマリー」および「シティの同意命令遵守」をご参照ください。）ならびに新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連した追加の費用が上回ったためでした。

引当金繰入額は253百万ドル増加して、178百万ドルとなりました。これは、レガシー資産に対するACL繰入額199百万ドルが主な要因でした（これに対して、前年度は従前の会計基準に基づく67百万ドルの戻入れが生じていました。）。

ACLの繰入れは、主に新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を要因とした、CECL基準に基づくシティのマクロ経済見通しの悪化の影響を主に反映して、2020年度上半期中になされた繰入れに押し上げられました。シティのACLの詳細については、下記「重要な会計方針および重要な見積り」ならびに「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および15をご参照ください。

本社事項、本社業務／その他の将来の業績に関連する動向、不確定要素およびリスクの詳細については、上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」をご参照ください。

## キャッシュ・フローの状況

継続事業の営業活動、投資活動および財務活動による当社のキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されており、下表はその要約です。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した年度	
	2020年度	2019年度
<b>キャッシュ・フローの概要</b>		
継続事業の営業活動から生じた（に使用した）正味資金	\$ (20,621)	\$ (12,837)
継続事業の投資活動から生じた（に使用した）正味資金	(95,312)	(23,374)
継続事業の財務活動から生じた（に使用した）正味資金	233,595	42,933
為替相場の変動による現金および銀行預け金への影響	(1,966)	(908)
現金および銀行預け金の変動	\$115,696	\$5,814

2020年度の営業活動から生じたキャッシュ・フローは（20,621）百万ドルで、前年度から営業活動に使用した正味資金が7,784百万ドル増加しました。

2020年度の投資活動から生じたキャッシュ・フローは（95,312）百万ドルで、前年度から投資活動に使用した正味資金が71,938百万ドル増加しました。

2020年度の財務活動から生じたキャッシュ・フローは233,595百万ドルで、前年度から財務活動から生じた正味資金が190,662百万ドル増加しました。

## 生産、受注および販売の状況

上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」に記載されています。

## 資本の源泉

### 概要

資本は、主としてシティの事業における資産の裏付けとして、ならびに信用損失、市場における損失および業務活動（オペレーション）に係る損失を吸収するために使用されます。シティは主に事業からの収益を通じて資本を生み出しています。シティは、とりわけ普通株式および非累積永久優先株式によって資本を増強することができます。また、シティの資本レベルは、会計基準および規制基準の変更のほか、米国法人税法、ならびに金利や為替の変化、事業や資産の処分といった将来の事由がシティの業績に与える影響によっても影響を受けることがあります。

2020年度中、シティは、合計72億ドルの資本を、株式買戻し（普通株式約41百万株）および配当の形で普通株主に還元しました。2020年3月15日、シティは、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を踏まえた顧客支援のために、他の米国大手銀行と同様、株式の買戻しを停止することを公表しました。2021年2月、シティは株式の買戻しを開始しました。詳細については、シティのフォーム10-Kによる2020年度の年次報告書「未登録の持分有価証券の売却、持分有価証券の買戻しおよび配当（Unregistered Sales of Equity Securities, Repurchases of Equity Securities and Dividends）」－「持分有価証券の買戻し（Equity Security Repurchases）」をご参照ください。

### 資本管理

シティの資本管理の枠組みは、シティグループとその主要子会社が、各事業体のリスク・プロファイル、管理目標ならびに適用あるすべての規制上の基準およびガイドラインに適合した十分な資本を確実に維持できるよう設計されています。シティは、予測されるストレスのかかった経済環境における自らの資本レベルを評価するために設計された社内の一連の定量的資本目標に照らして、自己資本比率を査定します。これらの社内の定量的資本目標の根底には、財務力の維持および強化に重点を置く資本戦略上の考慮があります。

シティグループの資本委員会が、シティグループの取締役会のリスク管理委員会による監督のもと、シティの資本計画に組み込まれる資本査定および計画プロセスを含め、シティの資本全体の構成について責任を負います。シティグループの子会社のバランスシート管理は、自己資本比率の監視を含め、各事業体において資産負債委員会が設置されている場合には、かかる委員会によって統制されています。

シティの資本計画およびストレス・テスト実施の詳細については、下記「資本計画のストレス・テスト構成要素」をご参照ください。

### 現行の規制資本基準

シティは、連邦準備制度理事会によって公表された、米国のバーゼルⅢに関する規則である規制資本基準に従います。これらの規則は、リスクベースの資本比率およびレバレッジ比率の両方にわたる統一された資本比率の枠組みを制定しています。

### リスクベースの資本比率

米国のバーゼルⅢに関する規則は、規制資本の構成（規制資本の調整および控除の適用を含みます。）のほか、リスク加重資産合計を測定するための2つの包括的な方法（標準的アプローチおよび先進的アプローチ）を規定しています。先進的アプローチに基づくリスク加重資産合計は、主にモデルに基づいており、信用リスク、市場リスクおよびオペレーショナル・リスクの加重資産が含まれます。標準的アプローチでは、概して、所定の規制上のリスク加重を信用リスク・エクスポージャーの幅広いカテゴリーに適用しています。その結果、先進的アプローチに基づいて算定される信用リスク加重資産のリスク感応度は、標準的アプローチに基づいて算定されるものよりも高くなります。市場リスク加重資産は、両方のアプローチにおいて、現在は概ね一致した基準により算定されています。標準的アプローチは、オペレーショナル・リスク加重資産を対象外としています。

米国のバーゼルⅢに関する規則に基づき、シティおよびシティバンク、エヌ・エイ（以下「シティバンク」といいます。）の両行とも、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計について、それぞれ4.5パーセント、6.0パーセントおよび8.0パーセントの規定最低比率を維持することが義務付けられています。さらに、米国のバーゼルⅢに関する規則により、ドッド・フランク法のいわゆる「コリンズ修正」の「資本フロア規定」が実施されます。当該規定は、先進的アプローチ適用行が、3種類のリスクベースの資本比率（普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率）のそれぞれを米国のバーゼルⅢに関する標準的アプローチおよび先進的アプローチの両方に基づいて計算すること、ならびに計算によって得られた当該リスクベースの資本比率のうちそれぞれ低い方を遵守することを求めています。

### Tier 1 レバレッジ比率

米国のバーゼルⅢに関する規則に基づき、シティは、最低4.0パーセントのTier 1 レバレッジ比率を維持することも要求されています。ノンリスクベースの自己資本の十分性の指標であるTier 1 レバレッジ比率は、四半期調整後平均資産合計（Tier 1 資本から控除される金額を控除後）に占めるTier 1 資本の比率、と定義されています。

### 補完的レバレッジ比率

シティはまた、補完的レバレッジ比率の計算も義務付けられています。補完的レバレッジ比率は、分母（レバレッジ・エクスポージャーの総額）に一定のオフバランスのエクスポージャーをも算入する点で、Tier 1 レバレッジ比率と異なります。補完的レバレッジ比率は、レバレッジ・エクスポージャーの総額に対する期末のTier 1 資本の比率を示しており、レバレッジ・エクスポージャーの総額は、四半期における貸借対照表上の資産の1日ごとの平均および当該四半期の各月の末日において計算される一定のオフバランスのエクスポージャーの平均の合計額から、適用可能なTier 1 資本控除を差し引いた額、と定義されています。先進的アプローチ適用行は、補完的レバレッジ比率を規定最低比率である3.0パーセントに維持することが義務付けられています。

さらに、シティを含む米国GSIB（以下に定義されます。）は、補完的レバレッジ比率の強化後の基準に従います。補完的レバレッジ比率の強化後の基準では、補完的レバレッジ比率の最低要件として規定された3.0パーセントに、2.0パーセントが上乗せされ、実効最低補完的レバレッジ比率要件は合計5.0パーセントとなります。米国GSIBが実効最低補完的レバレッジ比率要件の5.0パーセント超を果たせない場合、不足の程度に応じて、資本の分配および任意の役員賞与につき、さらに厳しい規制に従うこととなります。

#### **補完的レバレッジ比率の一時的な救済**

2020年4月、連邦準備理事会は、シティグループを含む銀行持株会社を対象に、補完的レバレッジ比率の算定を、レバレッジ・エクスポージャーの総額から米国財務省証券および連邦準備銀行預金を除外することによって一時的に変更する暫定最終規則を公表しました。米国財務省とのレポ取引等は、この救済の対象ではありません。補完的レバレッジ比率はリスクの影響を受けにくい指標であり、この一時的な除外により、銀行は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行中に金融仲介機関としての機能を引き続き果たし、家計および事業に融資するために、必要に応じてバランスシートを拡大することができます。

暫定最終規則は、2020年度第2四半期からシティグループの補完的レバレッジ比率だけでなく、シティグループのレバレッジベースの総損失吸収能力（以下「TLAC」といいます。）および長期債務（以下「LTD」といいます。）要件にも適用され、かかる適用は2021年3月31日まで継続されます。シティグループが報告すべき補完的レバレッジ比率の7.0パーセントは、一時的な救済により2020年度第4四半期中に109ベース・ポイント上昇したものです。一時的な救済がなかった場合、シティグループの補完的レバレッジ比率は、5.9パーセントとなります（実効最低要件は5.0パーセント）。

2020年6月、米国の銀行監督機関は、シティバンクを含む預金機関に対し、レバレッジ・エクスポージャーの総額から米国財務省証券および連邦準備銀行預金を一時的に除外する選択を認める暫定最終規則を公表しました。ただし、かかる除外が実施される間、預金機関は、配当の支払またはその他一定の資本分配を行う前に、自らの主たる連邦銀行当局から承認を得ることが条件となります。シティバンクは、レバレッジ・エクスポージャーの総額から米国財務省証券および連邦準備銀行預金を一時的に除外するを選択しませんでした。したがって、シティバンクの補完的レバレッジ比率の算定方法に変更はありませんでした。

#### **規制資本の取扱い—現在予想信用損失モデルの移行規定の修正**

2020年9月、米国の銀行監督機関は、現在予想信用損失（以下「CECL」といいます。）モデルに関する規制資本の移行規定を修正する最終規則（2020年3月の暫定的な最終規則から実質変更ありません。）を公表しました。

最終規則では、銀行に対し、CECLモデルの導入による規制資本に対する「初日（Day One）」の不利な影響を2020年1月1日から2022年1月1日まで2年間延期することを認めており、その後、延期による規制資本に対する効果を段階的に除外するための3年間の移行期間が続きます。

また、CECLの現在の影響について、米国の銀行監督機関は、従前の発生損失モデルと比較して増加するCECLに基づく引当金繰入額の見積りに25パーセントのスケーリング因子を使用しており、よって銀行に対し、2020年1月1日から2021年12月31日までの各四半期に損益を通じて認識されたCECLに基づく引当金の変動の25パーセントに相当する金額を、普通株式等Tier 1資本に組み入れることを認めています。2020年1月1日から2021年12月31日までに損益を通じて認識されたCECLに基づく引当金の変動の25パーセントの累積額は、繰り延べられた「初日 (Day One)」の影響と共に、2022年1月1日から3年間の移行期間にわたり毎年1月1日に25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。

シティグループおよびシティバンクは、同規則による修正CECL移行規定を2020年度第1四半期から選択しています。したがって、CECLモデルの導入による「初日 (Day One)」の規制資本への影響は、現在行われている、2020年1月1日から2021年12月31日までの各四半期に損益を通じて認識されたCECLに基づく引当金の変動の25パーセントの調整と共に、現状では2022年1月1日から段階的に導入され、2025年1月1日においてシティの規制資本に完全に反映されることとなります。

CECLモデルの導入による規制資本に対する「初日 (Day One)」の不利な影響に関する米国の銀行監督機関独自の規制資本の移行規定についての詳細は、2020年5月22日に関東財務局長に提出された有価証券報告書（以下「2020年5月22日提出有価証券報告書」といいます。）の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」－「資本の源泉」－「現行の規制資本基準」－「規制資本の取扱い－現在予想信用損失 (CECL) モデルの実施および推移」をご参照ください。2020年9月の最終規則および米国の銀行監督機関による先行するガイダンスのいずれも、米国GAAP会計に影響はありません。

### **規制上の資本バッファ**

シティおよびシティバンクは、規定最低資本要件を上回るいくつかの規制上の資本バッファを維持することが義務付けられています。これらの資本バッファは、潜在的にあり得る規制資本の減少によりリスクベースの規定最低自己資本比率要件を下回る前に損失を吸収するものです。財政的または経済的に厳しい時期に損失を吸収するために拡張されたバッファに割り込んだ場合、利益分配（配当、株式買戻しおよび任意の役員賞与等）が制限されることとなります。どの程度制限されるかは、拡張されたバッファにどの程度割り込んだかによります。詳細については、下記「規制上の資本バッファの使用」をご参照ください。

### **ストレス資本バッファ**

2020年3月、連邦準備制度理事会は、年次のストレス・テスト要件を現行の規制資本要件に取り入れたストレス資本バッファ（以下「SCB」といいます。）の最終規則を発表しました。



シティグループについては、SCBは、標準的アプローチに基づく固定の2.5パーセント資本保全バッファに置き換わるものであり、包括的資本分析およびレビュー（以下「CCAR」といいます。）およびドッド・フランク法ストレス・テスト（以下「DFAST」といいます。）で使われている規制上の非常に不利な（Supervisory Severely Adverse）シナリオ下での普通株式等Tier 1資本比率の最大低下率に相当し、それに2.5パーセントの下限に従うことを前提とした4四半期間の普通株式配当計画が加わったものになります。固定の2.5パーセント資本保全バッファは、先進的アプローチに基づき、引き続き適用されます。SCBに基づく最低資本要件は、CCARプロセスの一環として、概ね年1回更新されます。CCARおよびDFASTについての詳細は、下記「資本計画のストレス・テスト構成要素」をご参照ください。

2020年8月、連邦準備制度理事会は、シティのSCB要件を最終的に決定し、2.5パーセントであると通達しました。したがって、シティグループは2020年10月1日から、標準的アプローチに基づき10.0パーセントの実効最低普通株式等Tier 1資本比率を維持することが義務付けられましたが、これは、標準的アプローチに基づく2.5パーセントの資本保全バッファを加えたシティの従前の実効最低普通株式等Tier 1資本比率から変更ありません。

連邦準備制度理事会は、資本計画の再提出を受けてシティのSCBを再計算する可能性があります（必須ではありません。）が、その決定を2021年3月31日まで延期しました。資本計画の再提出は、連邦準備制度理事会が自らの資本計画規則に従って各金融機関に対して求めたものですが、これに関する詳細については、下記「資本計画の再提出および関連する資本分配制限」をご参照ください。

ここで述べているSCBはシティグループのみに適用されます。シティバンクに適用される規制資本の枠組みは、資本保全バッファを含め、SCBの最終規則によって変更されることはありません。

### **資本保全バッファおよびカウンターシクリカル資本バッファ**

シティグループは、先進的アプローチに基づく固定の2.5パーセントの資本保全バッファが課されていますが、SCBが実施される2020年10月1日までは、標準的アプローチにおいても同様に課されました。シティバンクは、先進的アプローチおよび標準的アプローチそれぞれに基づき固定の2.5パーセントの資本保全バッファが課されています。

さらに、シティおよびシティバンク等の先進的アプローチ適用行に対しては、任意のカウンターシクリカル（景気連動抑制的な）資本バッファが課されます。連邦準備制度理事会は、最近2020年12月に、カウンターシクリカル資本バッファの値を現行の0パーセントとすることに賛同する決議をしました。

### **GSIBサーチャージ**

連邦準備制度理事会は、シティを含むグローバルなシステム上重要な銀行持株会社（以下「GSIB」といいます。）と認定される米国銀行持株会社に対してリスクベースの資本サーチャージを課しています。GSIBサーチャージはSCB、資本保全バッファおよびカウンターシクリカル資本バッファ（発動された場合）を拡大するものです。

GSIBに指定される米国銀行持株会社は、2つの方法を使用して年次ベースでサーチャージを計算することが求められ、算出された2つのサーチャージのうち高い方を課されます。1つ目の方法（以下「方法1」といいます。）は、バーゼル委員会のGSIB手法に基づくものです。2つ目の方法（以下「方法2」といいます。）では、バーゼル委員会のGSIB手法に基づく代替可能性のカテゴリーが、GSIBの短期ホールセール資金調達への依存度を査定することを意図した定量的な測定に置き換えられます。さらに、方法1では、一定のグローバルな金融機関の間でのシステム上の重要性に関する相対的測定、および年度末の直物の外国為替相場が用いられますが、方法2では、システム上の重要性については固定的な測定が使用され、外国為替相場は3年間の平均が適用されます。方法1および方法2に基づいて算出されるGSIBサーチャージの両方は、GSIBサーチャージが算出される年の前年度におけるシステム上の重要性に関する測定に基づいて計算されます（例えば、2021年12月31日までに算出される方法1および方法2によるGSIBサーチャージは、2020年におけるシステム上の指標データに基づいて計算されることとなります。）。一般に、方法2から算定されるシティのサーチャージは、方法1から算定されるサーチャージよりも高くなります。

もし、GSIBのシステム上の重要性が前年から変化し、より高いサーチャージに従うこととなった場合、より高いサーチャージは1年間は実施されません（例えば、2021年12月31日までに算定されたより高いサーチャージは、2023年1月1日までは実施されません。）。しかしながら、GSIBのシステム上の重要性が変化し、より低いサーチャージに従うことになった場合は、GSIBは翌暦年からより低いサーチャージに従うこととなります（例えば、2021年12月31日までに算出されたより低いサーチャージは、2022年1月1日から実施されます。）。

下記の表は、方法1および方法2に基づいて算定されたシティの2020年度および2019年度の実効GSIBサーチャージを示したものです。

	2020年	2019年
方法1	2.0%	2.0%
方法2	3.0	3.0

シティの2020年度および2019年度のGSIBサーチャージは、より高く算出された方法2に基づき、両年度とも3.0パーセントでした。シティの2021年度のGSIBサーチャージは、より高く算出された方法2に基づく、3.0パーセントから変化しません。シティは、今後も方法2によるGSIBサーチャージの方が方法1によるGSIBサーチャージより高いままであると予想しています。したがって、2022年度のGSIBサーチャージは3.0パーセントを超えません。2023年度に適用されるシティのGSIBサーチャージは、方法2によった場合の、2020年末と2021年末のいずれか低い方に基づく可能性が高く、3.5パーセントに増加することもあり得ます。

### 規制上の資本バッファの使用

2020年3月、米国の銀行監督機関は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響によって提示された課題に対応するため、銀行に対し、規制上の資本バッファの使用を促す声明を発表しました。

この声明と一致させるように、2020年10月、米国の銀行監督機関は、規制上の資本バッファを使用する影響を軽減するため、当初の米国のバーゼルⅢに関する規則における資本分配制限を緩和する最終規則（2020年3月の2つの暫定最終規則から実質変更ありません。）を発表しました。この規則の改定は、規制上の資本バッファ（SCB、資本保全バッファ、GSIBサーチャージおよびカウンターシクリカル資本バッファ（現在は0パーセント）を含みます。）の違反により資本分配が完全かつ突然停止することを防ぐ可能性を備えています。

同規則は2020年3月に施行され、リスクベースの資本比率、補完的レバレッジ比率、およびリスク加重資産（RWA）ベースまたはレバレッジベースの外部TLACバッファに適用されます。外部の長期債務要件にはバッファは含まれていないため、最終規則の影響を受けません。シティのTLAC関連の要件の詳細については、下記「総損失吸収能力（TLAC）」および「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」－「コンプライアンス・リスク、コンダクト・リスクおよび法的リスク」をご参照ください。

より具体的に言うと、米国のバーゼルⅢに関する規則では、自己の規制資本バッファを下回る銀行は、「適格留保利益」（以下「ERI」といいます。）の割合をもとに、資本分配および執行役への任意の賞与支払いに制限が課され、違反の深刻さに応じて規制が強まります。米国のバーゼルⅢに関する規則におけるERIの当初の定義は、当暦四半期に先立つ4暦四半期における銀行の純利益からまだ純利益に反映されていない分配金および税効果を控除したものに相当しました。最終規則において、ERIの定義は、（i）当暦四半期に先立つ4暦四半期における銀行の純利益からまだ純利益に反映されていない分配金および税効果を控除したものと（ii）当暦四半期に先立つ4暦四半期における銀行の純利益の平均のいずれか大きい額に相当する、と改定されました。

2020年12月31日現在、シティの規制上の資本比率は、規制上の実効最低要件を上回っていました。シティには、バーゼルⅢ規則の要件による配当等の支払制限は課されていません。現在、大銀行に対して実施されている資本分配制限に関しては、下記「資本計画の再提出および関連する資本分配制限」をご参照ください。

早期是正措置（PCA）の枠組みにおいて「十分な資本を有する」とみなされる最低要件に変更はないため、シティバンクに対する最終規則の影響は限定的です。

### 早期是正措置の枠組み

一般的に、付保預金取扱機関に適用される早期是正措置（以下「PCA」といいます。）規制は、米国の銀行監督機関に対し、一定の自己資本規制基準を満たさない付保預金取扱機関の活動に対し、より厳格な制限を強制するよう指示します。PCA枠組みには、リスクベースの資本比率およびレバレッジ比率によって測定される自己資本の十分性について5つのカテゴリ、（i）「十分な自己資本を有する」、（ii）「適切な自己資本を有する」、（iii）「自己資本が不足している」、（iv）「大幅に自己資本が不足している」および（v）「きわめて自己資本が不足している」があります。

したがって、シティバンク等の付保預金取扱機関は、「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本、資本合計およびTier 1 レバレッジ比率について、それぞれ、6.5パーセント、8.0パーセント、10.0パーセントおよび5.0パーセントの最低比率を維持しなければなりません。さらに、シティバンク等の米国GSIBの付保預金取扱機関子会社は、「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、補完的レバレッジ比率について、6.0パーセントの最低比率を維持しなければなりません。シティバンクは、2020年12月31日現在、「十分な自己資本を有」していました。

### 資本計画のストレス・テスト構成要素

シティは、シティグループが、経済的にも財政的にも厳しい状況において損失を吸収し、さらには債権者および取引相手に対する債務を履行し、与信仲介機関としての役割を果たし続けるために、十分な規制資本を有するか、また、有効な資本計画プロセスを備えているかどうかについて、連邦準備制度理事会による年次評価を受けます。この年次評価には、2つの関連性のあるプログラム、すなわち包括的資本分析およびレビュー（以下「CCAR」といいます。）およびドッド・フランク法ストレス・テスト（以下「DFAST」といいます。）が含まれます。

シティのような大規模かつ最も複雑な構造の金融機関の場合、CCARは、将来予想に基づき自らの資本需要を決定する能力についての定性的評価が含まれます。定性的評価を行うにあたり、連邦準備制度理事会は、6つの資本計画分野、すなわちガバナンス、リスク管理、内部統制、資本政策、ストレスの高い状況や事象を取り入れること、資本ポジションへの影響を見積ること、に焦点を当て、金融機関の資本計画の実践を評価します。CCARの一環として、連邦準備制度理事会は、シティの自己資本比率、自己資本比率プロセス、ならびに配当の支払および普通株式買戻し等のシティの資本配分計画を評価します。連邦準備制度理事会は、シティが、経済および金融市場が緊張状態にある期間中に営業を継続するために十分な資本を有するかどうか、ならびにシティ固有のリスクを考慮に入れた、将来予想を踏まえた堅固な資本計画プロセスを備えているかどうかについて評価します。

金融機関は現在、ストレス・テストの結果を取り入れたリスクベースの資本比率の最低要件を維持することが義務付けられているため、連邦準備制度理事会のSCBの最終規則では、年1回の定量的評価に基づく異議、策定済みの資本計画を上回る分配を行う場合の連邦準備制度理事会の事前承認要件、監督上の監視強化の基準としての配当性向30パーセントを含め、従来のCCARの多くの要件が廃止されました。

シティを含め、CCARを受けるすべての金融機関は、自らの資本計画プロセスについて、引き続き厳格な評価を受けます。資本計画に対する取り組みが不十分な金融機関は、規制上の標準に達していないと評価される可能性があり、規制上の期待を満たしていないものとして強制措置を課される可能性が潜在的にあります。CCARに関する詳細については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」－「戦略上のリスク」をご参照ください。

DFASTは、厳しい経済および金融市場の状況がシティの規制資本に与える影響についての将来予想に基づく定量的評価です。このプログラムは、連邦準備制度理事会によって策定された一連の仮想の不利な経済状況においてシティの自己資本比率がどのように変化し得るかについて、連邦準備制度理事会および一般公衆に対して報告するのに役立ちます。連邦準備制度理事会によって実施される毎年の規制上のストレス・テストに加え、シティは、同様の連邦準備制度理事会によって策定された不利な経済状況に基づく年次の社内ストレス・テストを義務付けられています。

CCARおよびDFASTはいずれも、収益、損失、準備金、プロフォーマ・ベースでの自己資本比率およびシティが関連するとみなすその他の付加的な資本指標の予想値の試算を含みます。予想値は、2つの規制上のシナリオ（基準となる状況および非常に不利な状況）に基づき9四半期の計画期間について算出することが義務付けられています。すべてのリスクベースの資本比率は、米国のバーゼルⅢに関する規則に基づき、標準的アプローチの枠組みが適用されたものとなります。さらに、連邦準備制度理事会は、先進的アプローチの枠組みの使用を無期限に延期しました。

また、シティバンクは、毎年ドッド・フランク法に基づくストレス・テストを実施することが義務付けられています。年次ストレス・テストは、いくつかのシナリオに基づき、厳しい経済および金融市場の状況がシティバンクの規制資本に与える影響についての将来予想の定量的評価です。このプログラムは、一連の仮想の不利な経済状況においてシティバンクの自己資本比率がどのように変化し得るかについて通貨監督局に対して報告するのに役立ち、最終的にはシティバンクの資本計画プロセスの信頼性を評価するのに役立ちます。

#### **資本計画の再提出および関連する資本分配制限**

2020年6月、連邦準備制度理事会は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関連する金融市場やマクロ経済の見通しの変化が、資本計画の規則の対象となる各金融機関のリスク・プロファイルや財政状態に重大な影響を与える可能性があり、それゆえ資本計画の更新が必要である、と判断しました。シティグループは2020年11月に自己の資本計画を再提出しました。

2020年12月、連邦準備制度理事会は、大手銀行が高い水準の資本回復力を確実に維持できるよう、2020年度第3四半期および第4四半期向けに以前発表していたいくつかの措置を修正し、さらに1四半期間延長することを発表しました。連邦準備制度理事会は、2021年度第1四半期末までは、シティを含む金融機関に対し、連邦準備制度理事会が別段の指定を行わない限り、合計でその金融機関の直近の4暦四半期の当期利益の平均に相当する金額を超えない範囲まで（ただし、2020年度第2四半期に支払われた普通株式配当の金額を超えない限度において）普通株式配当の支払および株式の買戻しを認めています。さらに、連邦準備制度理事会は、2021年度第1四半期末までは、金融機関に対し、従業員持株制度に関する普通株式の発行に係る株式の買戻しならびにその他Tier 1資本およびTier 2資本金融商品の償還およびこれに係る予定どおりの支払を認めています。連邦準備制度理事会は、資本の分配に対するこれらの制限を拡大または修正する可能性があります。

2020年6月29日、シティは、普通株式配当を含む自らの資本計画を発表しました。シティは、2021年度第1四半期中、以前発表した同四半期における1株当たり0.51ドルの普通株式配当を含め、28ドルを上限として普通株主に対する資本還元が認められています。これは2020年12月に発表された連邦準備制度理事会による普通株式への配当および普通株式買戻しに対する暫定的な制限のための利益ベースの計算式と一貫性を有するものです。2021年2月、シティは株式買戻しを開始しました。

連邦準備制度理事会は、シティのSCBを再計算する可能性があります（ただし、義務付けられているわけではありません。）が、その決定を2021年3月31日まで延期しました。

### シティグループの資本の源泉

シティは、普通株式等Tier 1資本、Tier 1資本および資本合計について、それぞれ4.5パーセント、6.0パーセントおよび8.0パーセントの規定最低比率を維持することを義務付けられています。シティの実効最低資本要件は、下記の表に示されています。

さらに、現行の連邦銀行規制機関の定義に基づき「十分な自己資本を有する」ためには、銀行持株会社はTier 1資本比率を少なくとも6.0パーセント、資本合計比率を少なくとも10.0パーセントに維持しなければならず、またその基準を上回る資本水準を維持することを求める連邦準備制度理事会指令の適用を受けるものでないことを要します。

次の表は、シティの2020年12月31日、2020年9月30日および2019年12月31日現在の資本構成および比率を示したものです。

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	実効最低要件 <sup>(1)</sup>	先進的アプローチ			標準的アプローチ		
		2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日
普通株式等Tier 1資本 <sup>(2)</sup>	\$ 147,274	\$ 142,158	\$ 137,798	\$ 147,274	\$ 142,158	\$ 137,798	
Tier 1資本	167,053	160,311	155,805	167,053	160,311	155,805	
資本合計 (Tier 1資本+Tier 2資本) <sup>(2)</sup>	195,959	189,477	181,337	204,849	198,120	193,711	
リスク加重資産 合計	1,255,284	1,218,977	1,142,804	1,221,576	1,178,219	1,168,848	
信用リスク <sup>(2)</sup>	\$ 844,374	\$ 821,024	\$ 778,759	\$ 1,109,435	\$ 1,077,719	\$ 1,110,100	
市場リスク	107,812	96,873	57,317	112,141	100,500	58,748	
オペレーショナル・リスク	303,098	301,080	306,728	—	—	—	
普通株式等Tier 1 資本比率 <sup>(3)</sup>	10.0 %	11.73 %	11.66 %	12.06 %	12.07 %	11.79 %	
Tier 1資本比率 <sup>(3)</sup>	11.5	13.31	13.15	13.68	13.61	13.33	
資本合計比率 <sup>(3)</sup>	13.5	15.61	15.54	16.77	16.82	16.57	

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	実効最低要件	2020年12月31日	2020年9月30日	2019年12月31日
四半期調整後平均資産合計 <sup>(2)(4)</sup>		\$ 2,265,615	\$ 2,224,446	\$ 1,957,039
レバレッジ・エクスポージャー総額 <sup>(2)(5)</sup>		2,386,881	2,349,620	2,513,702
Tier 1レバレッジ比率	4.0 %	7.37 %	7.21 %	7.96 %
補完的レバレッジ比率	5.0	7.00	6.82	6.20

- (1) 2020年10月1日から、シティのリスクベースの実効最低資本要件は、標準的アプローチに基づくSCB2.5パーセントおよびGSIBサーチャージ3.0パーセント、ならびに先進的アプローチに基づく資本保全バッファ2.5パーセントおよびGSIBサーチャージ3.0パーセント（すべて普通株式等Tier 1資本で構成されなければなりません。）を含みます。表示期間より前は、シティのリスクベースの実効最低資本要件は、両方のアプローチに基づく資本保全バッファ2.5パーセントおよびGSIBサーチャージ3.0パーセントを含みます。
- (2) シティは、米国の銀行監督機関による2020年9月の最終規則によって定められた、規制資本に対するCECL会計基準の影響に関する修正移行規定を適用することを選択しています。修正CECL移行規定に基づき、利益剰余金(税引後)の変動、一時差異から発生する繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）、およびCECLの適用日である2020年1月1日におけるACLは繰り延べられ、2022年1月1日から毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。継続するCECLの影響については、シティグループは、2020年1月1日から2021年12月31日までの各期の損益（税引前）を通じて認識されるACLの変動の25パーセントに相当する金額につき、利益剰余金およびACLの調整が認められています。2020年1月1日から2021年12月31日までの利益剰余金およびACLに対する累積調整額もまた、CECLの適用日である2020年1月1日に関する繰延影響額と共に、2022年1月1日から毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。これに対応する貸借対照表上の平均資産に対する調整は、四半期調整後平均資産合計およびレバレッジ・エクスポージャーの総額に反映されます。さらに、CECLの適用日である2020年1月1日における一時差異から発生するDTAの増加は、リスク加重資産（以下「RWA」といいます。）から控除されており、2022年1月1日から毎年25パーセントずつRWAに段階的に導入されます。
- (3) シティが報告すべき2020年12月31日および2020年9月30日現在の普通株式等Tier 1資本比率およびTier 1資本比率は、バーゼルⅢ先進的アプローチの枠組みに基づき算出されたものであり、シティが報告すべき2019年12月31日現在の普通株式等Tier 1資本比率およびTier 1資本比率は、バーゼルⅢ標準的アプローチに基づき算出されたものでした。これに対し、表示されているすべての期間について、シティが報告すべき資本合計比率は、バーゼルⅢ先進的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (4) Tier 1レバレッジ比率の分母。四半期平均資産合計から、Tier 1資本から控除された金額を差し引いたものです。
- (5) 補完的レバレッジ比率の分母。2020年度第2四半期から、シティグループのレバレッジ・エクスポージャーの総額は、米国財務省証券および連邦準備銀行預金を一時的に除外しています。詳細については、上記「補完的レバレッジ比率の一時的な救済」をご参照ください。

### 普通株式等Tier 1 資本比率

シティの普通株式等Tier 1 資本比率は、2020年12月31日および2020年9月30日現在、いずれもバーゼルⅢ先進的アプローチの枠組みに基づき、11.7パーセントでした。シティが報告すべき普通株式等Tier 1 資本比率は、2019年12月31日現在、バーゼルⅢ標準的アプローチの枠組みに基づき、11.8パーセントでした。シティの普通株式等Tier 1 資本比率は2020年9月30日から横ばいでしたが、これはリスク加重資産の正味増加および普通株主に対する配当の形での11億ドルの資本還元が、四半期累計期間における43億ドルの当期利益によって相殺されたためでした。シティの普通株式等Tier 1 資本比率は、2019年度末から低下しました。これは主に、リスク加重資産の正味増加ならびに普通株主に対する株式買戻しおよび配当の形での72億ドルの資本還元によるものですが、当年度累計期間における110億ドルの当期利益、AOCI純額における有利な傾向および修正CECL移行規定の救済により一部相殺されました。



シティグループの資本の構成要素

(単位：百万ドル)	2020年12月31日		2019年12月31日	
<b>普通株式等Tier 1 資本</b>				
シティグループ普通株主持分 <sup>(1)</sup>	\$	180,118	\$	175,414
加算：適格非支配持分		141		154
<b>規制資本の調整および控除：</b>				
加算：CECL移行および25パーセント規定による繰延 <sup>(2)</sup>		5,348		—
控除：キャッシュ・フロー・ヘッジに係る累積正味未実現利益（損失） （税引後）		1,593		123
控除：自己の信用度に起因する金融負債の公正価値の変動に関する 累積正味未実現利益（損失）（税引後）		(1,109)		(679)
控除：無形資産：				
のれん（関連する繰延税金負債（DTL）控除後） <sup>(3)</sup>		21,124		21,066
抵当貸付サービシング権（MSR）以外の識別可能無形資産 （関連するDTL控除後）		4,166		4,087
控除：確定給付年金制度純資産		921		803
控除：繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から 発生する繰延税金資産（DTA） <sup>(4)</sup>		11,638		12,370
<b>普通株式等Tier 1 資本合計</b> <b>（先進的アプローチおよび標準的アプローチ）</b>	\$	147,274	\$	137,798
<b>その他Tier 1 資本</b>				
適格非累積永久優先株式 <sup>(1)</sup>	\$	19,324	\$	17,828
適格信託優先証券 <sup>(5)</sup>		1,393		1,389
適格非支配持分		35		42
<b>規制資本の控除：</b>				
控除：カバードファン্ডに対する許容所有持分 <sup>(6)</sup>		917		1,216
控除：その他		56		36
<b>その他Tier 1 資本合計</b> <b>（先進的アプローチおよび標準的アプローチ）</b>	\$	19,779	\$	18,007
<b>Tier 1 資本合計（普通株式等Tier 1 資本+その他Tier 1 資本）</b> <b>（先進的アプローチおよび標準的アプローチ）</b>	\$	167,053	\$	155,805
<b>Tier 2 資本</b>				
適格劣後債	\$	23,481	\$	23,673
適格信託優先証券 <sup>(7)</sup>		331		326
適格非支配持分		41		46
予想信用損失に対する適格信用損失引当金の超過分 <sup>(2)(8)</sup>		5,084		1,523
<b>規制資本の控除：</b>				
控除：その他		31		36
<b>Tier 2 資本合計（先進的アプローチ）</b>	\$	28,906	\$	25,532
<b>資本合計（Tier 1 資本+Tier 2 資本）（先進的アプローチ）</b>	\$	195,959	\$	181,337
信用損失に対する適格信用損失引当金の調整 <sup>(2)(8)</sup>	\$	8,890	\$	12,374
<b>Tier 2 資本合計（標準的アプローチ）</b>	\$	37,796	\$	37,906
<b>資本合計（Tier 1 資本+Tier 2 資本）（標準的アプローチ）</b>	\$	204,849	\$	193,711

- (1) 2020年12月31日および2019年12月31日現在において残存する非累積永久優先株式発行に関するそれぞれ156百万ドルおよび152百万ドルの発行費用は、連邦準備制度理事会の規制報告要件（米国GAAPに基づく報告要件とは異なります。）に従って普通株主持分から除外され、当該優先株式から控除されています。
- (2) シティは、米国の銀行監督機関による2020年9月の最終規則によって定められた、規制資本に対するCECL会計基準の影響に関する修正移行規定を適用することを選択しています。修正CECL移行規定に基づき、利益剰余金(税引後)の変動およびCECLの適用日である2020年1月1日におけるACLは繰り延べられ、2022年1月1日から毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。継続するCECLの影響については、シティグループは、2020年1月1日から2021年12月31日までの各期の損益(税引前)を通じて認識されるACLの変動の25パーセントに相当する金額につき、利益剰余金およびACLの調整が認められています。2020年1月1日から2021年12月31日までの利益剰余金およびACLに対する累積調整額もまた、CECLの適用日である2020年1月1日に関する繰延影響額と共に、2022年1月1日から毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。
- (3) 非連結金融機関の普通株式に対する重要な投資の評価に「内在する」のれんを含みます。
- (4) 2020年12月31日現在のシティの正味DTA248億ドルのうち、153億ドルは米国のバーゼルⅢに関する規則に基づき普通株式等Tier 1資本に算入できましたが、95億ドルは除外されました。2020年12月31日現在、シティの普通株式等Tier 1資本から除外されたのは、繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業税額控除繰越から発生する正味DTAの116億ドルでした。除外されたこの金額からは、別途資本から控除された、主としてのれんおよび一定のその他の無形資産に付随する正味DTL21億ドルが減額されていました。米国のバーゼルⅢに関する規則に基づき、これらの税額繰越から発生するDTAは、普通株式等Tier 1資本から全額控除することが求められます。一時差異から発生するDTAは、米国のバーゼルⅢに関する規則に基づく10パーセントの上限を越えた場合のみ、資本から控除することが求められます。シティのDTAは現在この上限を超えていないため、普通株式等Tier 1資本からの控除の対象とはなりません、250パーセントのリスク加重の対象となります。
- (5) 米国のバーゼルⅢに関する規則に基づきTier 1資本として永続的に新規制の対象外となったシティグループ・キャピタルXⅢ信託優先証券が相当します。
- (6) 銀行は、ドッド・フランク法のボルカー・ルール2.0の遵守が義務付けられています。当該ルールは、特定の自己勘定投資取引を行うことを禁止し、カバードファンドに対する持分およびこれらとの関係を制限するものです。米国当局は、2019年11月、いくつかある改定の中でとりわけ第三者カバードファンドに対する許容投資を資本控除要件から除外することを定めた改正ボルカー・ルール2.0を公表しました。第三者カバードファンドに対する許容投資は、資本控除から除外されることにより、リスク加重資産に算入されることとなります。改正ボルカー・ルール2.0は2021年1月1日までに遵守が義務付けられていますが、2020年1月1日より全体または一部の早期適用が認められています。さらに、米国当局は、2020年7月、いくつかの「カバードファンド」要件を改善および簡素化する改正ボルカー・ルール2.1を発令しました。当該改正ルールの施行日は2020年10月1日です。シティは引き続き、表示されたすべての期間において、カバードファンドに対するすべての許容所有持分をTier 1資本から控除しています。
- (7) 米国のバーゼルⅢに関する規則に基づき、新規制の対象外とならない信託優先証券で、Tier 2資本に算入できる金額に相当しますが、この金額は段階的除外に従って2022年1月1日までに完全に除外されます。
- (8) 先進的アプローチの枠組みでは、予想信用損失に対する適格信用損失引当金の超過分は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2資本に算入することが認められています。標準的アプローチの枠組みでは、これと異なり、ACLを信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2資本に算入することが認められ、かつACLの超過分は信用リスク加重資産の算定において控除されます。標準的アプローチの枠組みにおいて、ACLのうち、限度に従ってTier 2資本に算入することを認められた合計額は、2020年12月31日現在140億ドルおよび2019年12月31日現在139億ドルでした。

シティグループの資本のロールフォワード

(単位: 百万ドル)	2020年度第4四半期		2020年度通年	
<b>普通株式等Tier 1 資本期首残高</b>	\$	142,158	\$	137,798
当期利益		4,309		11,047
普通株式および優先株式に対する配当宣言額		(1,340)		(5,394)
自己株式の正味変動		8		(2,469)
普通株式および払込剰余金の正味増加		87		10
外貨換算調整額の正味変動 (ヘッジ控除後) (税引後)		2,401		(250)
AFS負債証券の未実現利益 (損失) の正味変動 (税引後)		(98)		3,585
確定給付年金制度債務調整額の正味変動 (税引後)		62		(55)
自己の信用度起因する金融負債の公正価値の変動に関する調整額の正味変動 (税引後)		62		(45)
正味増加 (公正価値ヘッジの構成要素を除外)		(16)		(15)
のれんの正味増加 (関連するDTL控除後)		(602)		(58)
MSR以外の識別可能無形資産の正味変動 (関連するDTL控除後)		82		(79)
確定給付年金制度純資産の正味変動		28		(118)
繰越欠損金、外国税額控除繰越および一般事業控除繰越から発生するDTAの正味減少		423		732
CECL25パーセント規定による繰延の正味変動		(290)		2,463
その他		—		122
<b>普通株式等Tier 1 資本の正味増加</b>	\$	5,116	\$	9,476
<b>普通株式等Tier 1 資本期末残高</b> (先進的アプローチおよび標準的アプローチ)	\$	147,274	\$	147,274
<b>その他Tier 1 資本期首残高</b>	\$	18,153	\$	18,007
適格永久優先株式の正味増加		1,495		1,496
適格信託優先証券の正味変動		—		4
カバードファン্ডに対する許容所有持分の正味減少		158		299
その他		(27)		(27)
<b>その他Tier 1 資本の正味増加</b>	\$	1,626	\$	1,772
<b>Tier 1 資本期末残高</b> (先進的アプローチおよび標準的アプローチ)	\$	167,053	\$	167,053
<b>Tier 2 資本期首残高 (先進的アプローチ)</b>	\$	29,113	\$	25,532
適格劣後債の正味減少		(397)		(192)
予想信用損失に対する適格信用損失引当金の超過分の正味増加		185		3,561
その他		5		5
<b>Tier 2 資本の正味変動 (先進的アプローチ)</b>	\$	(207)	\$	3,374
<b>Tier 2 資本期末残高 (先進的アプローチ)</b>	\$	28,906	\$	28,906
<b>資本合計期末残高 (先進的アプローチ)</b>	\$	195,959	\$	195,959
<b>Tier 2 資本期首残高 (標準的アプローチ)</b>	\$	37,768	\$	37,877
適格劣後債の正味減少		(397)		(192)
適格信用損失引当金の正味増加		420		106
その他		5		5
<b>Tier 2 資本の正味変動 (標準的アプローチ)</b>	\$	28	\$	(81)
<b>Tier 2 資本期末残高 (標準的アプローチ)</b>	\$	37,796	\$	37,796
<b>資本合計期末残高 (標準的アプローチ)</b>	\$	204,849	\$	204,849

シティグループのリスク加重資産のロールフォワード（バーゼルⅢ先進的アプローチ）

(単位：百万ドル)	2020年度第4四半期		2020年度通年	
<b>リスク加重資産合計期首残高</b>	\$	1,218,977	\$	1,142,804
<b>信用リスク加重資産の変動</b>				
リテール・エクスポージャー <sup>(1)</sup>		(299)		(23,709)
ホールセール・エクスポージャー <sup>(2)</sup>		(1,690)		24,631
レポ取引等 <sup>(3)</sup>		1,277		15,618
証券化エクスポージャー		1,122		(1,089)
株式エクスポージャー		874		924
店頭（OTC）デリバティブ <sup>(4)</sup>		5,199		21,837
デリバティブCVA <sup>(5)</sup>		7,138		17,713
その他のエクスポージャー <sup>(6)</sup>		8,884		6,810
規制上の乗数6パーセント		845		2,880
<b>信用リスク加重資産の正味増加</b>	\$	23,350	\$	65,615
<b>市場リスク加重資産の変動</b>				
リスク水準 <sup>(7)</sup>	\$	6,726	\$	31,744
モデルおよび方法の更新 <sup>(7)</sup>		4,213		18,751
<b>市場リスク加重資産の正味増加</b>	\$	10,939	\$	50,495
<b>オペレーショナル・リスク加重資産の正味変動<sup>(8)</sup></b>	\$	2,018	\$	(3,630)
<b>リスク加重資産合計期末残高</b>	\$	1,255,284	\$	1,255,284

- (1) 2020年度通年においてリテール・エクスポージャーは減少しましたが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による2020年度の消費者活動の低迷によるものでした。
- (2) 2020年度第4四半期においてホールセール・エクスポージャーは減少しました。これは主に、商業貸出金の削減によるものですが、投資有価証券の増加により一部相殺されました。2020年度通年においてホールセール・エクスポージャーは増加しました。これは主に、投資有価証券の増加および格下げによるものでしたが、シティの信用損失実績を反映させた年次モデル・パラメーターの更新により一部相殺されました。
- (3) レポ取引等には、レポ取引およびリバース・レポ取引ならびに有価証券貸借取引が含まれます。2020年度通年においてレポ取引等は増加しましたが、これは主に市場のボラティリティおよび取引高の増加によるものでした。
- (4) 2020年度第4四半期においてOTCデリバティブは増加しましたが、これは主に、相対デリバティブの時価評価益の増加によるものでした。2020年度通年においてOTCデリバティブは増加しましたが、これは主に、相対デリバティブの時価評価益および想定元本の増加によるものでした。
- (5) 2020年度第4四半期においてデリバティブCVAは増加しましたが、これは主に、新規取引におけるクレジット・スプレッドおよび感応度の拡大によるものでした。2020年度通年においてデリバティブCVAは増加しましたが、これは主に、クレジット・スプレッドの拡大および市場ボラティリティによるものでした。
- (6) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引、特定のエクスポージャーの категорияで報告できない資産、および重要でないポートフォリオが含まれます。2020年度第4四半期および通年においてその他のエクスポージャーは増加しましたが、これは主に、中央清算済みの取引および様々なその他資産の増加によるものでした。
- (7) 2020年度第4四半期において市場リスク加重資産は増加しましたが、これは主に、ストレス下のバリュエーション・リスクに影響を与えるエクスポージャーおよび証券化費用の変動によるものでした。2020年度通年において市場リスク加重資産は増加しましたが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による市場ボラティリティの上昇によるものでした。
- (8) 2020年度第4四半期においてオペレーショナル・リスク加重資産は増加しましたが、これは主に、オペレーショナル・リスクに係る損失の頻度が変化したためでした。2020年度通年においてオペレーショナル・リスク加重資産は減少しましたが、これは主に、オペレーショナル・リスクに係る損失の重大性および頻度が変化したためでした。

シティグループのリスク加重資産のロールフォワード（バーゼルⅢ標準的アプローチ）

(単位：百万ドル)	2020年度第4四半期		2020年度通年	
<b>リスク加重資産合計期首残高</b>	\$	1,178,219	\$	1,168,848
<b>信用リスク加重資産の変動</b>				
一般信用リスク・エクスポージャー <sup>(1)</sup>		11,075		(26,602)
レポ取引等 <sup>(2)</sup>		6,274		13,440
証券化エクスポージャー		1,184		1,119
株式エクスポージャー		1,387		1,269
店頭（OTC）デリバティブ <sup>(3)</sup>		4,518		16,331
その他のエクスポージャー <sup>(4)</sup>		5,275		(1,582)
オフバランスのエクスポージャー <sup>(5)</sup>		2,003		(4,640)
<b>信用リスク加重資産の正味変動</b>	\$	31,716	\$	(665)
<b>市場リスク加重資産の変動</b>				
リスク水準 <sup>(6)</sup>	\$	7,428	\$	34,642
モデルおよび方法の更新 <sup>(6)</sup>		4,213		18,751
<b>市場リスク加重資産の正味増加</b>	\$	11,641	\$	53,393
<b>リスク加重資産合計期末残高</b>	\$	1,221,576	\$	1,221,576

- (1) 一般信用リスク・エクスポージャーには、現金および預金取扱機関預け金残高、有価証券、ならびに貸出金およびリースが含まれます。2020年度第4四半期において一般信用リスク・エクスポージャーは増加しましたが、これは主に、新規口座および適格リボルビング・エクスポージャー（カード）の休暇時期の支出によるものですが、商業貸出金の削減により一部相殺されました。2020年度通年において一般信用リスク・エクスポージャーは減少しましたが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による適格リボルビング・エクスポージャー（カード）の支出の減少によるものでした。
- (2) レポ取引等には、レポ取引およびリバース・レポ取引ならびに有価証券貸借取引が含まれます。2020年度第4四半期および通年においてレポ取引等は増加しましたが、これは主に、エクスポージャーおよび取引量の増加によるものでした。
- (3) 2020年度第4四半期においてOTCデリバティブは増加しましたが、これは主に、相対デリバティブの時価評価益の増加によるものでした。2020年度通年においてOTCデリバティブは増加しましたが、これは主に、相対デリバティブの時価評価益および想定元本の増加によるものでした。
- (4) その他のエクスポージャーには、清算済みの取引、未決済の取引およびその他の資産が含まれます。2020年度第4四半期においてその他のエクスポージャーは増加しましたが、これは主に、その他資産および中央清算済みの取引の増加によるものでした。2020年度通年においてその他のエクスポージャーは減少しましたが、これは主に、中央清算済みのデリバティブの想定元本の減少および信用損失引当金のうちRWAから控除可能なTier 2資本に算入されない超過分によるものでした。
- (5) 2020年度第4四半期においてオフバランスのエクスポージャーは増加しましたが、これは主に、貸出約定の増加によるものでした。2020年度通年においてオフバランスのエクスポージャーは減少しましたが、これは主に、貸出約定の減少によるものでした。
- (6) 2020年度第4四半期において市場リスク加重資産は増加しましたが、これは主に、ストレス下のバリュエーション・アット・リスクに影響を与えるエクスポージャーおよび証券化費用の変動によるものでした。2020年度通年において市場リスク加重資産は増加しましたが、これは主に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による市場ボラティリティの上昇によるものでした。

## 補完的レバレッジ比率

次の表は、シティの2020年12月31日、2020年9月30日および2019年12月31日現在の補完的レバレッジ比率および関連する構成要素を示したものです。

(単位：百万ドル (比率を除きます。))	2020年12月31日	2020年9月30日	2019年12月31日
<b>Tier 1 資本</b>	<b>\$ 167,053</b>	\$ 160,311	\$ 155,805
<b>レバレッジ・エクスポージャーの総額</b>			
貸借対照表上の資産 <sup>(1) (2) (3)</sup>	\$ 1,864,374	\$ 1,844,609	\$ 1,996,617
一定のオフバランスのエクスポージャー： <sup>(4)</sup>			
デリバティブ契約における潜在的な将来の エクスポージャー	183,604	176,424	175,289
売却クレジット・デリバティブの正味実効想定元本 <sup>(5)</sup>	32,640	33,103	38,481
レポ取引等のカウンターパーティーの信用リスク <sup>(6)</sup>	20,168	18,095	23,715
無条件で取消可能な約定	71,163	71,338	70,870
その他のオフバランスのエクスポージャー	253,754	244,934	248,308
<b>一定のオフバランスのエクスポージャーの総額</b>	<b>\$ 561,329</b>	\$ 543,894	\$ 556,663
控除：Tier 1 資本控除	38,822	38,883	39,578
<b>レバレッジ・エクスポージャーの総額<sup>(3)</sup></b>	<b>\$ 2,386,881</b>	\$ 2,349,620	\$ 2,513,702
<b>補完的レバレッジ比率</b>	<b>7.00 %</b>	6.82 %	6.20 %

- (1) 貸借対照表上の資産の当四半期における日々の平均値を表します。
- (2) シティは、米国の銀行監督機関による2020年9月の最終規則によって定められた、規制資本に対するCECL会計基準の影響に関する修正移行規定を適用することを選択しています。修正CECL移行規定に基づき、一時差異から発生するDTAの変動およびCECLの適用日である2020年1月1日におけるACLは繰り延べられ、2022年1月1日から毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。継続するCECLの影響については、シティグループは、2020年1月1日から2021年12月31日までの各期の損益（税引前）を通じて認識されるACLの変動の25パーセントに相当する金額につき、ACLの調整が認められています。2020年1月1日から2021年12月31日までのACLに対する累積調整額もまた、CECLの適用日である2020年1月1日に関する繰延影響額と共に、2022年1月1日から毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。これに対応する貸借対照表上の平均資産に対する調整は、レバレッジ・エクスポージャーの総額に反映されます。
- (3) 2020年度第2四半期より、シティグループのレバレッジ・エクスポージャーの総額は、米国財務省証券および連邦準備銀行預金を一時的に除外しています。詳細については、上記「補完的レバレッジ比率の一時的な救済」をご参照ください。
- (4) 当四半期の各月末現在において算出された一定のオフバランスのエクスポージャーの平均を表します。
- (5) 米国のバーゼルⅢに関する規則に基づき、銀行は、売却クレジット・デリバティブの実効想定元本の金額を、一定の条件が満たされた場合に認められるエクスポージャーのネットティングを行った上でレバレッジ・エクスポージャーの総額に含めることが要求されています。
- (6) レポ取引等には、レポ取引またはリバース・レポ取引ならびに有価証券貸借取引が含まれます。

上記の表に示されたとおり、シティグループの補完的レバレッジ比率は2020年12月31日現在7.0パーセントでした。これに対し、2020年9月30日現在は6.8パーセントおよび2019年12月31日現在は6.2パーセントでした。前四半期比での増加は、主に当期利益およびAOCI純額における有利な傾向によるTier 1 資本の増加によるものでしたが、オンバランスとオフバランス両方の資産の平均エクスポージャーの増加により一部相殺されています。前年同期比での増加は、主として、連邦準備理事会による補完的レバレッジ比率の一時的な救済を主因とする109ベース・ポイントの上昇によるレバレッジ・エクスポージャーの総額の減少によるものでした。

## シティグループの子会社である米国預金取扱機関の資本の源泉

シティグループの子会社である米国預金取扱機関には、それぞれを所管する主要な銀行規制機関が公表した規制資本基準も適用されます。かかる基準は、連邦準備制度理事会の基準に類似しています。

次の表は、シティバンク（シティの主要子会社である米国預金取扱機関）の2020年12月31日、2020年9月30日および2019年12月31日現在の資本の構成要素および自己資本比率を示したものです。

	実効 最低 要件 <sup>(1)</sup>	先進的アプローチ			標準的アプローチ			
		2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2020年 9月30日	2019年 12月31日	
<i>(単位：百万ドル (比率を除きます。))</i>								
普通株式等Tier 1 資本 <sup>(2)</sup>	\$	142,884	\$ 138,310	\$ 130,720	\$	142,884	\$ 138,310	\$ 130,720
Tier 1 資本 資本合計		144,992	140,397	132,847		144,992	140,397	132,847
(Tier 1 資本+ Tier 2 資本) <sup>(2)(3)</sup>		161,294	156,697	145,918		169,235	164,459	157,253
リスク加重資産合計		1,012,129	1,003,634	938,735		1,030,081	1,010,583	1,022,607
信用リスク <sup>(2)</sup>	\$	707,163	\$ 706,187	\$ 671,131	\$	969,416	\$ 954,127	\$ 993,010
市場リスク オペレーショナル・リ スク		59,815	55,853	29,167		60,665	56,456	29,597
		245,151	241,594	238,437		—	—	—
普通株式等Tier 1 資本比率 <sup>(4)(5)</sup>	7.00 %	14.12 %	13.78 %	13.93 %	13.87 %	13.69 %	12.78 %	12.78 %
Tier 1 資本比率 <sup>(4)(5)</sup>	8.50	14.33	13.99	14.15	14.08	13.89	12.99	12.99
資本合計比率 <sup>(4)(5)</sup>	10.50	15.94	15.61	15.54	16.43	16.27	15.38	15.38

<i>(単位：百万ドル (比率を除きます。))</i>	実効最低要件	2020年12月31日	2020年9月30日	2019年12月31日
四半期調整後平均資産合計 <sup>(2)(6)</sup>		\$ 1,680,056	\$ 1,646,280	\$ 1,459,780
レバレッジ・エクスポージャーの総額 <sup>(2)(7)</sup>		2,167,969	2,128,033	1,958,173
Tier 1 レバレッジ比率 <sup>(5)</sup>	5.0 %	8.63 %	8.53 %	9.10 %
補完的レバレッジ比率 <sup>(5)</sup>	6.0	6.69	6.60	6.78

- シティバンクのリスクベースの実効最低資本要件は、資本保全バッファ2.5パーセント（すべて普通株式等Tier 1 資本で構成されなければなりません。）を含みます。
- シティバンクは、米国の銀行監督機関による2020年9月の最終規則によって定められた、規制資本に対するCECL会計基準の影響に関する修正移行規定を適用することを選択しています。修正CECL移行規定に基づき、利益剰余金(税引後)の変動、一時差異から発生する繰延税金資産 (DTA)、およびCECLの適用日である2020年1月1日におけるACLは繰り延べられ、2022年1月1日から毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。継続するCECLの影響については、シティバンクは、2020年1月1日から2021年12月31日までの各期の損益(税引前)を通じて認識されるACLの変動の25パーセントに相当する金額につき、利益剰余金およびACLの調整が認められています。2020年1月1日から2021年12月31日までの利益剰余金およびACLに対する累積調整額もまた、CECLの適用日である2020年1月1日に関する繰延影響額と共に、2022年1月1日から毎年25パーセントずつ規制資本に段階的に導入されます。これに対応する貸借対照表上の平均資産に対する調整は、四半期調整後平均資産合計およびレバレッジ・エクスポージャーの総額に反映されます。さらに、CECLの適用日である2020年1月1日における一時差異から発生するDTAの増加は、リスク加重資産 (RWA) から控除されており、2022年1月1日から毎年25パーセントずつRWAに段階的に導入されます。
- 先進的アプローチの枠組みでは、予想信用損失に対する適格信用損失引当金の超過分は、信用リスク加重資産の0.6パーセントを超えない範囲でTier 2 資本に算入することを認められています。標準的アプローチでは、これとは異なり、ACLを信用リスク加重資産の1.25パーセントまでTier 2 資本に算入することが認められ、かつACLの超過分は信用リスク加重資産の算定において控除されます。

- (4) シティバンクが報告すべき2020年12月31日および2020年9月30日現在の資本合計比率は、バーゼルⅢ先進的アプローチの枠組みに基づき算出されたものであり、シティバンクが報告すべき2019年12月31日現在の資本合計比率は、バーゼルⅢ標準的アプローチの枠組みに基づき算出されたものでした。これに対し、表示されているすべての期間について、シティバンクが報告すべき普通株式等Tier 1 資本比率およびTier 1 資本比率は、バーゼルⅢ標準的アプローチの枠組みに基づき算出された低い方の数値でした。
- (5) 米国のバーゼルⅢに関する規則により設定された、付保預金取扱機関に適用される早期是正措置（PCA）規制の修正版に基づき、シティバンクが「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率、資本合計比率およびTier 1 レバレッジ比率について、それぞれ、6.5パーセント、8.0パーセント、10.0パーセントおよび5.0パーセントの最低比率を維持しなければなりません。また、シティバンクが「十分な自己資本を有する」とみなされるためには、補完的レバレッジ比率について、6.0パーセントの最低比率を維持しなければなりません。
- (6) Tier 1 レバレッジ比率の分母。四半期平均資産合計から、Tier 1 資本から控除された金額を差し引いたものです。
- (7) 補完的レバレッジ比率の分母。シティバンクは、米国財務省証券および連邦準備銀行預金をレバレッジ・エクスポージャーの総額から一時的に除外することを選択しませんでした。詳細については、上記「補完的レバレッジ比率の一時的な救済」をご参照ください。

上記の表に示されたとおり、2020年12月31日現在のシティバンクの自己資本比率は、米国のバーゼルⅢに関する規則に基づく規定最低比率および実効最低比率を上回っていました。さらに、シティバンクはまた、2020年12月31日現在、「十分な自己資本を有して」いました。

#### 変動がシティグループおよびシティバンクの自己資本比率に及ぼす影響

次の表は、シティグループおよびシティバンクの自己資本比率について、2020年12月31日現在、普通株式等Tier 1 資本、Tier 1 資本および資本合計（分子）に100百万ドルの変動があった場合、ならびに、先進的アプローチおよび標準的アプローチによるリスク加重資産、四半期調整後平均資産合計ならびにレバレッジ・エクスポージャーの総額（分母）に10億ドルの変動があった場合に予測される感応度を示したものです。この情報は、シティグループまたはシティバンクの財務状況または経営成績の変動がかかる比率に与え得る影響を分析するために提供されるものです。これらの感応度は、資本、リスク加重資産、四半期調整後平均資産合計またはレバレッジ・エクスポージャーの総額のいずれか一要素のみに変動があった場合を想定しています。したがって、複数の要素に影響を与える事象があった場合、次の表に記載されているベース・ポイントを上回る影響が生じる可能性があります。

	普通株式等Tier 1 資本比率		Tier 1 資本比率		資本合計比率	
	普通株式等Tier 1 資本における100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産における10億ドルの変動の影響	Tier 1 資本における100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産における10億ドルの変動の影響	資本合計における100百万ドルの変動の影響	リスク加重資産における10億ドルの変動の影響
(単位：ベース・ポイント)						
<b>シティグループ</b>						
先進的アプローチ	0.8	0.9	0.8	1.1	0.8	1.2
標準的アプローチ	0.8	1.0	0.8	1.1	0.8	1.4
<b>シティバンク</b>						
先進的アプローチ	1.0	1.4	1.0	1.4	1.0	1.6
標準的アプローチ	1.0	1.3	1.0	1.4	1.0	1.6



	Tier 1 レバレッジ比率		補完的レバレッジ比率	
	Tier 1 資本 における 100百万ドルの 変動の影響	四半期調整後 平均資産合計 における 10億ドルの 変動の影響	Tier 1 資本 における 100百万ドルの 変動の影響	レバレッジ・ エクスポージャー の総額における 10億ドル の変動の影響
(単位：ベース・ポイント)				
シティグループ	0.4	0.3	0.4	0.3
シティバンク	0.6	0.5	0.5	0.3

### シティグループのブローカー・ディーラーである子会社

2020年12月31日現在、シティグループの間接的な全額出資子会社であり、SECに登録された米国ブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・インクの自己資本は、SECの自己資本規制に従って算定した結果、127億ドルであり、最低基準額を92億ドル上回っていました。

さらに、同じくシティグループの間接的な全額出資子会社であり、英国健全性監督機構（以下「PRA」といいます。）に登録されたブローカー・ディーラーであるシティグループ・グローバル・マーケット・リミテッドの資本合計は、2020年12月31日現在、235億ドルであり、PRAの規則に基づく最低所要自己資本を上回っていました。

また、シティのその他のブローカー・ディーラーである子会社の一部は、事業を行っている国において、一定水準の自己資本またはこれに相当するものを維持する要件等の規制の対象となっています。2020年12月31日現在、シティグループのその他のブローカー・ディーラーである主要な子会社は、その規制資本要件を遵守していました。

### 総損失吸収能力 (TLAC)

シティを含む米国GSIBは、最低レベルのTLACおよび適格な長期債務 (LTD)（それぞれGSIBの連結リスク加重資産 (RWA) およびレバレッジ・エクスポージャーの総額を参照して決定されます。）を維持することが義務付けられています。

### 外部TLAC要件の最低値

外部TLAC要件の最低値は、(i) GSIBのRWAの18パーセントにその時点で適用されるRWAベースのTLACバッファー（下記をご参照ください。）を加えたものと、(ii) GSIBのレバレッジ・エクスポージャーの総額の7.5パーセントにレバレッジベースのTLACバッファーの2パーセントを加えたもの（すなわち、9.5パーセント）のうち、いずれが多い方となります。

RWAベースのTLACバッファーは、資本保全バッファー（2.5パーセント）に、カウンターシクリカル（景気連動抑制的な）資本バッファー（現時点では0パーセント）を加え、さらにGSIBサーチャージ規則の方法1に基づいて算定したGSIBの資本サーチャージ（シティの場合、2020年度は2.0パーセント）を加えたものに相当します。したがって、現時点のシティの2020年度のTLAC要件の最低値合計は、RWAの22.5パーセントです。

### LTD要件の最低値

LTD要件の最低値は、(i) GSIBのRWAの6パーセントにGSIBサーチャージ規則の方法2に基づいて算定された資本サーチャージ（シティの場合、2020年度は3.0パーセント）を加えたもの（よって現時点の要件合計は、シティの場合、RWAの9パーセント）と、(ii) GSIBのレバレッジ・エクスポージャーの総額の4.5パーセントのうち、いずれか多い方となります。

次の表は、シティの適格外部TLACおよびLTDの金額および割合ならびにTLACおよびLTD各々の実効最低比率要件、さらに各要件を上回る超過金額（米ドル）を示したものです。

	2020年12月31日	
	外部TLAC	LTD
(単位：十億ドル (比率を除きます。))		
適格金額合計	\$ 311	\$ 140
先進的アプローチに基づくリスク加重資産に対する割合	24.8 %	11.1 %
実効最低要件 <sup>(1)(2)</sup>	22.5	9.0
超過金額	\$ 29	\$ 27
レバレッジ・エクスポージャーの総額に対する割合 <sup>(3)</sup>	13.0 %	5.8 %
実効最低要件	9.5	4.5
超過金額	\$ 85	\$ 32

(1) 外部TLACは、方法1に基づくGSIBサーチャージ2.0パーセントを含みます。

(2) LTDは、方法2に基づくGSIBサーチャージ3.0パーセントを含みます。

(3) 2020年度第2四半期から、シティグループのレバレッジ・エクスポージャーの総額は、米国財務省証券および連邦準備銀行預金を一時的に除外しています。

2020年12月31日現在、シティは、TLACおよびLTDの最低要件のいずれも上回っており、先進的アプローチに基づくリスク加重資産に対する割合としてシティに義務付けられたLTDのTLAC要件を270億ドル上回っていました。GSIB資本サーチャージ手法における方法1および方法2についての詳細は、上記「規制上の資本バッファー」－「GSIBサーチャージ」をご参照ください。

シティのTLAC関連要件に関する詳細は、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「流動性リスク」－「長期債務」－「総損失吸収能力 (TLAC)」をご参照ください。

資本の源泉（CECLの完全適用およびシティグループについては補完的レバレッジ比率の一時的な救済を除外）

次の表は、CECLの影響を完全に反映し、シティグループについては補完的レバレッジ比率の一時的な救済を除外した、2020年12月31日現在のシティグループおよびシティバンクの資本の構成要素および自己資本比率を示したものです。

	シティグループ			シティバンク		
	実効最低要件	先進的アプローチ	標準的アプローチ	実効最低要件	先進的アプローチ	標準的アプローチ
普通株式等Tier 1資本比率	10.0 %	11.34 %	11.65 %	7.0 %	13.67 %	13.43 %
Tier 1資本比率	11.5	12.92	13.28	8.5	13.88	13.64
資本合計比率	13.5	15.23	16.38	10.5	15.50	16.00

	実効最低 要件	シティグループ	実効最低 要件	シティバンク
Tier 1 レバレッジ比率	4.0 %	7.15 %	5.0 %	8.3 6 %
補完的レバレッジ比率 <sup>(1)</sup>	5.0	5.7 3	6.0	6.4 7

(1) 上記の表に示されたとおり、シティグループの補完的レバレッジ比率はCECLの影響を完全に反映しており、レバレッジ・エクスポージャーの総額は米国財務省証券および連邦準備銀行預金を含んでいます。

## 規制資本基準の展開

### 米国の銀行監督機関

#### TLACの保有

2021年1月、米国の銀行監督機関は、GSIBが発行する対象負債証券への一定の投資について、先進的アプローチ適用行に適用される新たな規制資本控除を設定する最終規則を公表しました。この最終規則は、2019年4月の規則案と実質一致しており、先進的アプローチ適用行が、GSIBに対する自己のエクスポージャーを限定する動機を生み出すことで、相互関連性およびシステミック・リスクを低減させることをねらいとしています。

米国のパーゼルⅢに関する最終規則では、非連結の金融機関への重大でない資本投資は、その総額が銀行の普通株式等Tier 1 資本の10パーセントを超えた場合、規制資本からの控除対象となります（対応する控除アプローチを使用します。）。非連結の金融機関への重大でない資本投資のうち規制資本から控除されないものは、通常方式でリスク加重がなされます。

最終規則では、「対象負債証券（covered debt instrument）」への投資はTier 2 資本商品への投資として扱われ、よって、非連結の金融機関への重大でない投資についての現行の規則に従い、先進的アプローチ適用行自身のTier 2 資本からの控除対象となります。対象負債証券には、TLAC規則の目的上、外国GSIBが発行する一定の無担保負債証券に加えて、「適格負債証券（eligible debt securities）」である無担保負債証券、またはかかる証券と同順位もしくは劣後する無担保負債証券が含まれることとなります。

対象負債証券の広範で流動性のある市場を支えるため、同規則では、マーケット・メイク目的で30日以内（合成エクスポージャーの場合のみ、それ以上の期間）で保有している対象負債証券については、かかる負債証券の総額が銀行の普通株式等Tier 1 資本の5パーセントを超えない限り、上記のアプローチの例外を定めています。

さらに、最終規則では、銀行に対し、自己の対象負債証券をTier 2 資本から控除することを義務付けています。

最終規則は、2021年4月1日からシティグループおよびシティバンクに対して実施されます。シティは、最終規則が適用された場合、シティグループまたはシティバンクの規制資本に重大な影響を及ぼすことはないと予測しています。

### **カウンターパーティー信用リスクのための標準的アプローチ**

2020年1月、米国の銀行監督機関は、米国においてカウンターパーティー信用リスクに対する標準的アプローチ（以下「SA-CCR」といいます。）を導入する最終規則を公表しました。SA-CCR最終規則の強制的な遵守期日は2022年1月1日ですが、2020年4月1日から早期適用が当初より認められていました。SA-CCR最終規則についての詳細は、2020年5月22日提出有価証券報告書の「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」の「資本の源泉」－「規制資本基準の展開」をご参照ください。

2020年3月、米国の銀行監督機関は、2020年度第1四半期からSA-CCR最終規則の早期適用を認める暫定最終規則を公表しました。

シティは、SA-CCR最終規則の早期適用は行っていません。シティは、2022年1月1日の強制的な遵守期日にSA-CCRを実施するつもりです。

## **バーゼル委員会**

### **バーゼルⅢ改定の延期**

2020年4月、バーゼル銀行監督委員会（以下「バーゼル委員会」といいます。）は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行を踏まえて、2017年12月に最終化させたバーゼルⅢの金融危機後の規制改革の実施日を2023年1月1日まで1年間延期することを公表しました。この改革は、信用リスク加重資産およびオペレーショナル・リスク加重資産の算定手法、リスク加重資産に対する新たな総アウトプット・フロアの設定、ならびにレバレッジ比率の枠組みの改正に関するものです。バーゼル委員会はまた、2019年1月に最終化された改定後の市場リスク資本の枠組みの実施日も2023年1月1日まで1年間延期することを公表しました。

米国の銀行監督機関は、バーゼル委員会によるバーゼルⅢの金融危機後の規制改革および改定後の市場リスク資産の枠組みに対応して、将来、米国のバーゼルⅢに関する規則を改正する可能性があります。

### **信用評価調整の枠組みに狙いを定めた改定**

2020年7月、バーゼル委員会は、信用評価調整（以下「CVA」といいます。）リスクの枠組みの改定に狙いを定めた基準を公表しました。かかる枠組みは2017年12月に前もって最終化されたものですが、2023年1月1日に施行されます。この改定は、改定後のCVAリスクの枠組みを、2019年1月に最終化された改定後の市場リスク資本の枠組みと一部において一致させるものです。バーゼル委員会はまた、それらのCVAのリスクの枠組みに基づいて算定される資本要件の全体的な基準化に対する調整も行いました。

米国の銀行監督機関は、バーゼル委員会によって採用された改定に基づき、将来、米国のバーゼルⅢに関する規則に基づくCVAリスクの枠組みに対する改定を検討する可能性があります。

## 有形普通株式株主資本、1株当たり純資産額、1株当たり有形純資産額および株主持分利益率

シティの定義に基づく有形普通株式株主資本（以下「TCE」といいます。）は、のれんおよび認識可能な無形資産（MSR以外）を控除した普通株主持分です。他の企業では、シティグループと異なる方法でTCEを算出していることもあります。TCE、1株当たり有形純資産額（以下「TBV」といいます。）および平均TCE利益率は、非GAAP財務指標です。シティは、TCE、1株当たりTBVおよび平均TCE利益率を示すことが、投資家、業界アナリスト等に対して、資本力および業績の代替指標を提供するものと考えています。

	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年
	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
(単位：百万ドルまたは百万株 (1株当たりの金額を除きます。))					
<b>シティグループ株主持分合計</b>	<b>\$ 199,442</b>	\$ 193,242	\$ 196,220	\$ 200,740	\$ 225,120
控除：優先株式	<b>19,480</b>	17,980	18,460	19,253	19,253
<b>普通株主持分</b>	<b>\$ 179,962</b>	\$ 175,262	\$ 177,760	\$ 181,487	\$ 205,867
控除：					
のれん	<b>22,162</b>	22,126	22,046	22,256	21,659
認識可能な無形資産（MSR以外）	<b>4,411</b>	4,327	4,636	4,588	5,114
売却目的保有（HFS）資産に関するのれん および認識可能な無形資産（MSR以外）	—	—	—	32	72
<b>有形普通株式株主資本（TCE）</b>	<b>\$ 153,389</b>	\$ 148,809	\$ 151,078	\$ 154,611	\$ 179,022
<b>普通株式残高（CSO）</b>	<b>2,082.1</b>	2,114.1	2,368.5	2,569.9	2,772.4
<b>1株当たり純資産額（普通株主持分/CSO）</b>	<b>\$ 86.43</b>	\$ 82.90	\$ 75.05	\$ 70.62	\$ 74.26
<b>1株当たり有形純資産額（TCE/CSO）</b>	<b>73.67</b>	70.39	63.79	60.16	64.57

	2020年度	2019年度	2018年度	2017年度 <sup>(1)</sup>	2016年度
	(単位：百万ドル)				
<b>普通株主帰属当期利益</b>	<b>\$ 9,952</b>	\$ 18,292	\$ 16,871	\$ 14,583	\$ 13,835
<b>平均普通株主持分</b>	<b>175,508</b>	177,363	179,497	207,747	209,629
<b>平均TCE</b>	<b>149,892</b>	150,994	153,343	180,458	182,135
<b>平均普通株主持分利益率</b>	<b>5.7 %</b>	10.3 %	9.4 %	7.0 %	6.6 %
<b>平均TCE利益率（RoTCE）<sup>(2)</sup></b>	<b>6.6</b>	12.1	11.0	8.1	7.6

(1) 2017年度通年では、税制改革による一度限りの影響が除外されています。シティは、2017年度RoTCEから税制改革の影響を除外して示すことにより、シティの事業の基礎となる業績に関するより有益な情報を投資家、業界アナリスト等に提供できると考えています。これらの指標の調整については、下記「重要な会計方針および重要な見積り」—「法人税等」をご参照ください。

(2) RoTCEは、平均TCEに占める割合としての普通株主帰属当期利益を表します。

## 人的資本および管理

高い能力と意欲を持った人材を引きつけ、維持することは、シティにとって戦略的優先事項です。シティは、以下の取組みを通じて、人材の競争力強化を図っています。

- ・従業員の採用、研修、報酬、昇進および従業員との関わりにおける継続的な刷新
- ・組織のあらゆる階層における多様な視点の積極的な追求および意見聴取
- ・目標とする人材のあり方に関して透明性を向上することにより、その目標を達成するにあたっての説明責任、信頼性、有効性を促進

### 従業員の規模および分布

2020年12月31日現在、シティは100ヶ国近くで210,153名の従業員を雇用しています。下表は、これらの従業員の地理的な分布をセグメント、地域および性別ごとに示しています。

事業セグメント	ヨーロッパ・				合計 <sup>(1)</sup>	女性		男性	
	北米	中東・ アフリカ	ラテン アメリカ	アジア		%		%	
グローバル個人金融部門	32,936	4,087	30,276	31,849	99,148	58	%	42	%
インスティテューショナル・ク ライアント・グループ	16,905	16,457	7,166	22,349	62,877	44		56	
本社事項、本社業務/その他	17,130	9,510	7,000	14,488	48,128	42		58	
<b>合計</b>	<b>66,971</b>	<b>30,054</b>	<b>44,442</b>	<b>68,686</b>	<b>210,153</b>	<b>51</b>	<b>%</b>	<b>49</b>	<b>%</b>

(1) パートタイム従業員はシティの全世界の従業員の1.5パーセント未満でした。

### 人材管理

シティは人材の管理に多大な資源を投入しています。シティグループの取締役会は、人材に関する方針や実務に関して、経営陣の戦略的な監督と指導を行っており、多くのメンバーが人事を監督した経験を有しています。取締役会の人事・報酬委員会の議長は以前、世界的な大手資産管理会社であるピムコ社の人事部門のグローバル責任者を務めた後、同社の社長を務め、人事部門の監督責任を担っていました。これに加え、人事・報酬委員会は、シティにおける女性や米国のマイノリティの上級職への登用や、才能のある人材の採用・育成に関する取組み等、人的資本管理目標に対する経営陣の成果を定期的にレビューしています。

## ダイバーシティ

シティグループの取締役会は、自らとシティの執行役員チームが、シティの従業員、顧客およびステークホルダーを象徴するような多様性を反映した経歴を有する個人で構成されるように努めています。

さらに、シティは過去数年にわたり、人材の多様化に向けた取組みを強化してきました。シティはこの目標を推進するために、組織内におけるペイ・エクイティを評価し、これに取り組むことに注力してきました。

- ・2018年度、シティは米国の主要金融機関として初めて、女性の報酬を男性と比較し、米国マイノリティの報酬を米国の非マイノリティと比較した、ペイ・エクイティ・レビューの結果を公表しました。それ以降、シティはペイ・エクイティについて透明性を保ち続けており、2019年度以降、女性と米国のマイノリティ双方の未調整または「未加工 (raw)」の報酬格差も開示しています。
- ・シティの2020年度の結果によれば、シティでは世界全体で、男性に支払われる給与の、平均して99パーセント以上（調整後ベース）の給与が女性に支払われており、また、米国のマイノリティと非マイノリティの調整後報酬に統計的に有意な差異はなかったことが明らかになりました。このレビューを受けて、シティの2020年度の報酬サイクルの一環として適切な給与調整が行われました。
- ・シティの2020年度の未加工の格差分析によると、世界全体の女性の給与の中央値は男性の中央値の74パーセントを上回っており、これは2019年度の73パーセント、2018年度の71パーセントから上昇しました。また、米国のマイノリティの給与の中央値は非マイノリティの94パーセントをわずかに下回る水準であり、これは2019年度と同様の水準、2018年度の93パーセントからは上昇となりました。
- ・給与格差の解消を継続するために、シティは、2021年度末までに、アシスタント・バイス・プレジデントからマネージング・ディレクターまでのレベルの役職について、世界全体の女性比率を少なくとも40パーセント、米国の黒人従業員比率を8パーセントに引き上げるという目標を掲げています。

またシティは、以下の目標も掲げています。

- ・2021年度に、当社全体で多様な候補者の採用を拡大し、1名ではなく、少なくとも2名の女性または人種／民族マイノリティを米国採用枠、また、少なくとも2名の女性をグローバル採用枠で、シティの面接の対象者に加えます。
- ・アナリストやアソシエイト向けプログラムの対象を、世界全体の女性従業員の50パーセント、米国の黒人およびヒスパニック／ラテン系従業員の30パーセントに拡大します。

2020年度のシティの実績には以下も含まれます。

- ・多様な候補者の基準を拡大し、マネージング・ディレクターおよび取締役レベルの役職に加え、アシスタント・バイス・プレジデント、バイス・プレジデントおよびシニア・バイス・プレジデントのレベルでも、世界全体で1名以上の女性、米国内で1名以上の女性および／または米国のマイノリティを加えました。
- ・有資格者枠で世界全体で募集されている職種の86パーセントについて、少なくとも1名の女性および／または米国のマイノリティを含む多様な候補者を含めました。
- ・フルタイムの米国のキャンパス採用プログラムにおいて、少数しか存在していないマイノリティ（underrepresented minorities）の比率が2019年度の18パーセントから2020年度は26パーセントに増加しました。
- ・米国のフルタイムのキャンパス採用プログラムにおける女性の比率が2019年度の45パーセントから2020年度は46パーセントに増加しました。
- ・夏期インターンシッププログラムにおける女性の比率が2019年度の47パーセントから2020年度は52パーセントに、世界全体では2019年度の48パーセントから2020年度は50パーセントに増加し、夏期クラスにおける黒人およびヒスパニック／ラテン系の比率は、同期間に26パーセントから27パーセントに増加しました。これは、シティにとってこれまでで最も多様性に富んだインターンクラスとなりました。

## 人材育成

シティは、従業員が一丸となって業務に取り組み、多様な視点や発想を取り入れることができる職場環境を重視しています。シティは、幅広くかつ多様な機会を従業員に提供することで、キャリアの成長と発展を促しています。その主なものとしては、以下が挙げられます。

- ・シティはすべての職位の従業員に対して、様々な社内育成プログラムやローテーションプログラムを提供しています。これには、責任者や監督者の立場に就くのに必要なスキルを身につけるための、優秀な従業員を支援する様々な研修プログラムやイベントが含まれます。
- ・シティは社内での人材育成に力を入れており、従業員にキャリアアップの機会を提供することを目指しており、募集ポジションの33パーセントは社内人材で占められています。シティは、組織における、より上級の職位の多様性の比率を高める努力の一環として、多様な人材層にキャリアパスを提供することに重きを置いているため、この点は特に重要なことです。
- ・急速に変化する世界において従業員を支援するため、シティはリーダーシップ、データ分析、人工知能、サイバーセキュリティ等、従業員が関心を持つ様々なトピックに関する情報を配信するオンラインプラットフォームを提供しています。



シティが高い能力と意欲を持った従業員を頼りとしていることについての詳細は、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」をご参照ください。シティの人的資本管理のイニシアティブと目標に関する詳細については、2021年3月17日にSECに提出した2021年度年次総会議決権代理行使参考書類および2019年度環境・社会・コーポレートガバナンス報告書（[www.citigroup.com](http://www.citigroup.com)から入手可能です。）をご参照ください。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の中でシティが従業員の健康と安全を守るために積極的に講じている対策の詳細については、上記「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」－「新型コロナウイルス感染症の世界的大流行に関する概況」をご参照ください。

## 重要な会計方針および重要な見積り

本項には、シティの最も重要な会計方針および会計基準の概要が含まれています。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1には、シティグループの重要な会計方針のすべての概要が記載されています。かかる方針および経営陣が行う見積りは、シティの経営成績および財政状態の表示に不可欠です。これらの方針はすべて、経営陣による一定水準の判断および見積りを必要とするものですが、本項では、時折、本質的に不確かで変化しやすい事項について非常に困難で複雑な、あるいは主観的な判断および見積りを経営陣に要求する重要な会計方針を取り上げ、考察しています（「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」－「オペレーショナル・リスク」もご参照ください。）。経営陣は、これらの重要な会計方針、関係する見積りおよび判断の各々について、シティグループの取締役会の監査委員会と協議しています。

### 金融商品の評価

シティグループは、負債証券および持分有価証券、デリバティブ、証券化における留保持分、プライベート・エクイティへの投資ならびにその他の金融商品を保有しています。これらの資産および負債は実質上すべて、シティの連結貸借対照表に公正価値で計上しています。

シティは、売戻条件付で有価証券を購入し（リバース・レポまたは売戻条件付契約）、買戻条件付で有価証券を売却し（レポ契約）、その大部分が公正価値で計上されています。また、特定の貸出金、短期借入金、長期債務および預金ならびに現金を担保とする特定の借入有価証券および貸付ポジションは、公正価値で計上されています。シティグループは、顧客のニーズに応えるため、また流動性ニーズ、金利リスクおよびプライベート・エクイティへの投資を管理するために、連結貸借対照表において投資、トレーディング勘定資産および負債ならびに売戻および買戻条件付契約を保有していません。

シティは、市場価格が入手可能な場合には、一般に市場価格を使用して公正価値を決定し、それらの項目をASC 820-10「公正価値による測定」に基づいて定められた公正価値階層のレベル1に分類しています。市場価格が入手不能な場合は、現在の市況に基づく市場変数または独立した情報源から入手した市場変数（金利、為替レート、オプション・ボラティリティ等）を使用して社内的に開発した評価手法を用いて、公正価値を決定しています。当該手法はしばしば、割引キャッシュ・フロー分析に基づいています。また、社内的に開発した評価手法を使用して評価した項目は、当該評価の際に重要となるデータまたは価格決定要因のうち、最も低いレベルのものに基づいて分類されます。このため、容易に観察可能な重要なデータが存在する場合でも、公正価値階層のレベル3に分類される可能性があります。

シティには、内部評価手法の適用性および機能性、金融商品の評価に際してのデータまたは価格決定要因の重要性ならびに特定の市場における非流動性とその後の観察可能性の欠如に関して、主観的な判断を行うことが要求されています。これらの判断は、連結損益計算書またはその他包括利益累計額（AOCI）のうちいずれかの公正価値の変動が認識される当社の金融商品についての財務実績に影響を及ぼす可能性があります。

公正価値が償却原価を下回る売却可能有価証券の損失は、シティが当該証券を売却する予定である場合または当該証券の売却が必要となる可能性が必要とされない可能性より高い場合、損益で認識されます。シティが当該証券を売却する予定でもなく、当該証券の売却が必要となる可能性が必要とされない可能性より高くもない場合、信用関連損失部分は信用損失引当金として認識され、それに対応する信用損失引当金繰入額および損失の残額は、その他包括利益において認識されます。当該損失は、当該証券の公正価値と償却原価の差額を上限とします。

取得原価または代替的測定方法で測定される持分有価証券については、公正価値が簿価を下回った場合、その減少分は連結損益計算書上で減損として認識されます。さらに、特定の持分法適用投資についての公正価値の減少は、当該減少が一時的でない減損（OTTI）であると判断される場合、連結損益計算書上で損益としてのみ認識されます。公正価値の減損が一時的か否かの決定も、本質的に判断の余地があります。

金融商品の公正価値は、シティ自体の信用リスクおよび取引相手の信用リスクの市場見通しの効果を含み、それらの定量化は複雑で、判断の余地があります。シティの公正価値の分析の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1、6、24および25をご参照ください。

### 信用損失引当金（ACL）

シティは、連結貸借対照表上において、実行済貸出金ポートフォリオの現在予想信用損失の見積りに対する引当金ならびに未実行の貸出約定、スタンドバイ信用状および金融保証（履行保証は除きます。）に対する引当金を、それぞれ貸出金の信用損失引当金（以下「ACLL」といいます。）およびその他負債として計上しています。さらに、シティは、償却原価で測定されるその他金融資産（満期保有目的有価証券、売戻条件付契約、借入有価証券、銀行預金および償却原価で測定されるその他の金融債権を含みます。）の現在予想信用損失の見積りに対する引当金（これらの引当金を、ACLLと合わせて、以下「ACL」といいます。）を計上しています。

ACLには、定量的要素と定性的要素があります。定量的要素について、シティは、将来予測に基づくマクロ経済状況に関する見積りを活用していますが、これは経営陣による定性的調整要素によって補足されます。下記において詳述するとおり、この定性的要素は、（i）代替の下落シナリオに関わる経済上の不確定要素、（ii）集中度および担保による損失の調整、ならびに（iii）ACLを見積る際の関連ポートフォリオに基づく固有の調整を反映しています。

### 定量的要素

シティは、シティの定量的要素による予想信用損失を、（i）信用リスク格付けに対するシティの社内システム、（ii）貸倒率および損失データに関し、債務不履行事由発生時の損失の程度に関する社内データを含め、シティの包括的な社内実績および格付機関の情報、ならびに（iii）将来のマクロ経済状況に関する合理的で裏付けのある予測に基づいて見積っています。

シティの個人向けおよび法人向けポートフォリオについて、シティの予想信用損失は、主として借り手のデフォルト確率（以下「PD」といいます。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」といいます。）およびデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」といいます。）のモデルを使用して決定されます。予想信用損失の見積りに使用される損失の可能性および程度のモデルは、予測の基礎となるマクロ経済変数の変動の影響を受けやすいです。法人向けポートフォリオの場合、損失の可能性および程度のモデルは、ポートフォリオを特徴付ける地理別、産業別、商品別および事業別の幅広い部門をカバーしています。

また、小口で均質的な貸出金を含むシティの延滞管理ポートフォリオも、主としてPD、LGDおよびEADのモデルを使用し、貸出金の延滞およびポートフォリオの規模の変化等の主要な信用指標、ならびに住宅価格、失業率および国内総生産（以下「GDP」といいます。）等のその他の現在の経済要素および信用動向に基づいて予想信用損失および引当金残高を決定します。この手法は、米国、メキシコおよびアジア等、これらのポートフォリオが存在するそれぞれの地理的地域内の商品ごとに個別に適用されます。

この評価プロセスは、多く見積りおよび判断が必要となります。特に債務不履行の頻度、リスク格付け、損失回収率、個々の大口の与信の規模および多様性、ならびに外貨建て債務を有する債務者が当該外貨建て債務を履行するために必要な外貨の調達能力がすべて考慮されます。これらの見積りの変動は、いずれの期間においてもシティの与信費用および引当金に直接影響を及ぼす可能性があります。

### **経営陣による定性的調整要素**

経営陣による定性的調整要素では、とりわけ、下降シナリオの可能性や程度による将来予測に基づく経済シナリオの不確定さ、一定のポートフォリオの特徴および集中度、担保の範囲、モデルの限界、特異的な事象、ならびに銀行規制当局のガイダンスに基づくACLに関するその他の関連基準を考慮します。現在のマクロ経済環境では、経営陣による定性的な調整に、信用損失の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による起こりうる影響をめぐる不確定要素も反映されます。

### **2020年度第4四半期の定量的要素および定性的要素の統合**

シティは、2020年度第4四半期、主として基礎マクロ経済予測における改善を受けて、（i）個人向けポートフォリオのACLを2億ドルおよび（ii）法人向けポートフォリオのACLを13億ドル繰り入れました。

第4四半期には、経営陣による定性的調整要素に、より厳しい経済状況を反映させて代替の下降シナリオを、そしてその後実質的GDPの緩やかな回復（可能性として15パーセント）を取り入れました。この経営陣による定性的調整項目によりACLは約7億ドル増加し、その結果、2020年12月31日現在、経営陣による定性的調整は合計38億ドルおよび全体的なACL残高は278億ドルとなりました。

新型コロナウイルス感染症の世界的大流行によるシティのACLへの最終的な影響の度合いは、とりわけ、(i) 連邦政府による景気刺激および支援策に対して消費者がどう反応するか、(ii) 失業率への影響、(iii) 景気回復の時期および程度、(iv) 新型コロナウイルス感染症の再流行の程度およびその期間、(v) ワクチンの配布および投与率、ならびに(vi) 市場ボラティリティに左右されます。シティは、ACLの分析は、2020年11月5日の基本マクロ経済予測に基づく2020年12月31日現在の経済分析の将来の見通しを反映していると考えています。

#### マクロ経済変数

シティは、ACLの定量的および(下降シナリオを含む)定性的要素の両方の計算の一環として、基礎マクロ経済予測において、シティのグローバル・ポートフォリオおよびエクスポージャーの国内外両方の変数を含め、多くの変数を用いています。シティによる米国の失業率および米国の実質GDP成長率の見積りは、シティの個人向けおよび法人向けACLの見積りに最も重大な影響を与える主要なマクロ経済変数です。

次表は、シティの2020年度第1四半期、2020年度第2四半期、2020年度第3四半期および2020年度第4四半期の個人向けおよび法人向けACLの決定に使用されたそれらのマクロ経済変数を、シティの予想による2021年度第1四半期、2021年度第3四半期および2022年度第1四半期における米国の四半期平均失業率ならびにシティの予想による2020年度、2021年度および2022年度における米国の前年同期比の実質GDP成長率と比較して示しています。

	四半期平均			13四半期平均 <sup>(1)</sup>
	2021年度 第1四半期	2021年度 第3四半期	2022年度 第1四半期	
<b>米国失業率</b>				
2020年度第1四半期時点のシティの予想	6.9%	6.6%	6.3%	6.1%
2020年度第2四半期時点のシティの予想	8.1	6.3	5.8	7.2
2020年度第3四半期時点のシティの予想	8.2	6.8	6.3	6.6
2020年度第4四半期時点のシティの予想	7.3	6.5	6.2	6.1

(1) 予測期間中の連続する13四半期における将来予測による平均失業率を表しています。

	前年同期比の成長率 <sup>(1)</sup>		
	通年		
	2020年度	2021年度	2021年度
<b>米国実質GDP</b>			
2020年度第1四半期時点のシティの予想	(1.3)%	1.5%	1.9%
2020年度第2四半期時点のシティの予想	(5.1)	5.5	3.3
2020年度第3四半期時点のシティの予想	(5.1)	3.3	2.8
2020年度第4四半期時点のシティの予想	(4.0)	3.7	2.7

(1) 前年同期比の成長率は、実質GDP水準(インフレ調整後)の変動割合です。

2020年度第4四半期時点の基礎マクロ経済予測では、米国は新型コロナウイルス感染症の世界的大流行にかかわる健康および経済危機のピークを脱することから、米国の失業率および実質GDP成長率の改善が続くものと見込まれています。

### 個人向け

上記のとおり、2020年度第4四半期における個人向け（本事業、本事業／その他を含みます。）ACL合計2億ドルの戻入れにより、2020年12月31日現在のACL残高は196億ドル（個人向け貸出金合計額の6.77パーセント）に減少しました。これは、同第4四半期に対する基礎マクロ経済予測の更新および貸出金の取引高の変動を反映しています。シティの個人向けACLは、大部分がカード事業によるものです。カード事業では、全期間の予想信用損失（回収額控除後）を認識するCECLモデルに基づくことにより、従前の発生損失モデルより債権評価期間が長くなりました。

カード事業（シティの北米外業務を含みます。）では、期末貸出金に対する引当金の水準は、2020年12月31日現在、10.98パーセントに減少しました（2020年9月30日現在は11.42パーセントでした。）。これは主として、2020年度第4四半期に対する基礎マクロ経済予測の更新によるものでした。残りの個人向けエクスポージャーについては、期末貸出金に対する引当金の水準はわずかに減少して、2020年12月31日現在、2.0パーセントでした（2020年9月30日現在は2.1パーセントでした。）。

### 法人向け

シティの2020年度第4四半期における法人向けACLL16億ドルの戻入れにより、ACLL引当金残高は54億ドル（実行済貸出金の1.42パーセント）まで減少しました。これは、第4四半期のマクロ経済予測シナリオの更新およびポートフォリオにおける格下げの減少を反映しています。

2020年度第4四半期における未実行貸出約定の信用損失引当金（ACLUC）4億ドルの繰入れにより、その他負債に含まれる法人向けACLUC引当金残高合計は、2020年12月31日現在、27億ドルまで増加しました。

### ACLLおよび未収利息非計上割合

実行済貸出金総額に対するACLLの比率は、2020年9月30日現在は4.00パーセント（個人向け貸出金の6.96パーセント、法人向け貸出金の1.82パーセント）であったのに対し、2020年12月31日現在は3.73パーセント（個人向け貸出金の6.77パーセント、法人向け貸出金の1.42パーセント）でした。

2020年12月31日現在のシティの未収利息非計上貸出金の総額は、2020年9月30日から394百万ドル増加し、57億ドルとなりました。2020年12月31日現在の個人向けの未収利息非計上貸出金は、2020年9月30日現在の17億ドルから451百万ドル増加し、21億ドルとなりました。一方、2020年12月31日現在の法人向けの未収利息非計上貸出金は、2020年9月30日現在の36億ドルから57百万ドル減少し、35億ドルとなりました。さらに、2020年12月31日現在、法人向け貸出金の総額に対する未収利息非計上貸出金の割合は0.91パーセントであり、個人向け貸出金の総額に対する未収利息非計上貸出金の割合は0.74パーセントでした。

## 規制資本への影響

シティは、自己資本規制上、CECLの影響を段階的に導入することを選択しています。移行規定は最近修正され、段階的導入が延期されました。資本に対する影響が2年間なかった場合、その後、CECLへの移行の影響が3年の移行期間をかけて段階的に導入され、影響額の25パーセント（繰延税金控除後）が、2022年1月1日以降、各年度の初日に認識され、2025年1月1日に完全に実行されます。さらに、2020年度および2021年度に行われた繰入額（税引前）の25パーセントは繰り延べられ、同期間にわたって償却されます。

ACLおよび関係する勘定の詳細については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および15をご参照ください。

CECL会計基準の適用についての検討は、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1をご参照ください。

## のれん

シティは毎年7月1日にのれんの減損テスト（以下「年次テスト」といいます。）を行い、また、事業環境の著しい悪化や、報告単位の全部もしくは重要な部分を売却もしくは処分するとの決定、またはシティの株価の著しい下落等、報告単位の公正価値を簿価より引き下げる可能性が比較的高くなるような事由の発生または状況の変化があった場合には、年次テストと次の年次テストの間に中間評価を行います。2020年度において年次テストが行われましたが、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記16に記載されているとおり、のれんの減損はありませんでした。

2020年12月31日現在、シティグループの活動は、事業セグメントである「グローバル個人金融部門」および「インスティテューショナル・クライアント・グループ」、ならびに「本社事項、本社業務／その他」を通じて行われています。のれんの減損テストは事業セグメント（報告単位と呼ばれます。）より下位層で実施されます。

シティは、報告単位の簿価の代わりとして配分されている株主資本をのれんの減損テストのために利用します。報告単位に配分される株主資本の決定に際しては、仮に当該事業が独立した事業体として経営されていた場合に、具体的に特定されたのれんおよび無形資産も含め、現行および予定されている規制資本要件の両方に適う十分な資本を組み入れるにあたり必要となるであろう資本額が基準となっています。各事業に配分される資本は、シティの取締役会が承認する年度予算の決定過程に組み込まれます。

のれんの減損テストには経営陣の判断が介在しますが、これには報告単位の簿価が報告単位の公正価値に十分対応し得るのか否かについて、マーケット・アプローチ（利益倍率および取引価格倍率）ならびにインカム・アプローチ（割引キャッシュ・フロー（DCF）法）等、広く認められた評価手法を使用して評価することが必要です。これらの手法を適用する場合、シティは、実際の経営成績、将来の事業計画、経済予測、および市場データを含む多数の要因を利用しています。

2020年度において、2019年度と同様、シティグループは、のれん残高のあるすべての報告単位について、マーケット・アプローチおよびDCF法の両方を用いて行ったシティによる評価の支援を、独立した専門鑑定人に依頼しました。公正価値の数値は比較的一貫しており、各数値が適切な比率で合算して用いられました。

マーケット・アプローチ、およびインカム・アプローチによる継続価値の計算において、主要な仮定は、収益に対する選定価格および有形純資産額収益率に対する選定価格です。収益率の選定では、報告単位の営業成績および財務状況を、選定した上場指針企業グループと比較して考慮します。いくつかある要因の中でとりわけ、指針企業と比較した有形普通株式株主資本利益率の水準および予想成長が考慮されます。使用する指針企業の価格は少数株主持分ベースであるため、収益率の選定において、最近の取引価格ならびに支配権および特権を反映した比較可能なマクロ経済環境のデータを考慮し、適切なコントロール・プレミアムを反映した収益率を算出します。

インカム・アプローチに基づく評価では、使用する主要な仮定は、予測期間のキャッシュ・フロー、永久成長率およびディスカウント率です。予測期間のキャッシュ・フローは、最低自己資本要件を考慮した上で、テスト日時点において可能な経営陣による最新の予測に基づき見積られます。かかる予測には、同時に展開されるマクロ経済変数を取り入れられます。永久成長率は、経営陣による事業に対する長期的な見通しに基づき選定されます。ディスカウント率は、資本資産評価モデルの下で計算された報告単位の見積株主資本コストに基づいており、内部的に生み出されるキャッシュ・フローの予測において金融市場のリスクおよび不確定要素を反映します。

当社の報告単位はいずれも公開取引されていないため、個々の報告単位の公正価値の決定は、シティグループの普通株式の株価と直接相関するわけではありません。各報告単位の公正価値の合計額は、2020年7月1日付のシティの株式時価総額を上回りました。しかしながらシティは、複数の要因により、当社の報告単位の公正価値の合計額が株式時価総額と一致するように調整を行うことに意味はないと考えています。シティグループの株式時価総額には、シティグループが関与する取引について、その規模に起因する実行リスクが反映されます。一方、個々の報告単位の公正価値は、これと同じ水準の実行リスクおよび複雑であると認識されているビジネス・モデルに服するものではありません。加えて、シティグループの株式時価総額においては、個別の報告単位におけるコントロール・プレミアムは考慮されていません。



2020年7月1日現在、シティの報告単位の公正価値はその簿価を115パーセントから136パーセント上回っているため、減損は生じていません。不確定要素がもたらす固有のリスクは、評価に用いた主要な仮定に織り込まれていますが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行がもたらす影響の中には様々な課題や不確定要素があるため、経済環境の変化やシティの見通しの見直しは今後も生じ得ます。マクロ経済の状況や市況のさらなる悪化（新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の程度およびその期間に起因する、経済予測に悪影響を及ぼす可能性のある事態を含みます。）、また政府や顧客・取引先の反応も、評価に用いた仮定（特に、当期利益予測に用いた割引率、エグジット・マルチプルおよび成長率）に悪影響を及ぼす可能性があります。将来における実績が、主要な仮定に基づく経営陣の見積り（純利息収益や貸出取引量の見積り等）とは異なり、関連キャッシュ・フローが予測を下回ると、シティは、将来において、多額ののれんの減損費用を認識しなければならない可能性があります。

のれんの詳細については、前年度と比較したのれん残高の変動および2020年12月31日現在のセグメントののれん残高を含め、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記1および16をご参照ください。

## 法人税等

### 概要

シティグループには、米国、各州および地方自治体の法人税法、ならびにシティが業務を行っている米国外管轄区域における法人税法が適用されます。これらの税法は複雑であり、納税者と関連する税務当局によって異なる法解釈が行われることがあります。税法の解釈に係る議論については、様々な税法域の裁判制度による再審理および裁決の対象となったり、監査時に税務当局との間で和解したりすることがあります。

未払法人税を設定する場合、シティはこれらの本質的に複雑な税法の適用に関して判断と解釈を行わなければなりません。さらにシティは、将来において特定項目が国内外を問わず様々な税法域において課税所得に影響を及ぼす時期について見積りを行わなければなりません。繰延税金は、現行の税法および税率に基づき、財務諸表上あるいは税務申告書上に認識された事象の将来の税効果に対して計上されています。繰延税金資産（DTA）は、実現する可能性が比較的高いとの経営陣の判断に基づき認識されています。例えば、繰越分が未使用のまま失効する可能性が比較的高い場合、シティはその繰延税金資産に対する評価性引当金を設定することになります。シティは評価性引当金を下記のとおり設定しています。

減税および雇用法（以下「税制改革」といいます。）の結果、シティは、2018年度から、その米国内事業からの所得に対し、連邦税率21パーセントで課税されています。シティに対する州の税率の影響は、米国内国歳入法の様々な新規定を、連邦税法の改定にまだ対処していない各州がいつどのように採択することを選択するかによって左右されます。

シティの米国外支店および子会社は、それぞれの現地国税率に従います。米国外支店もまた、引き続き米国の税制に従うこととなります。このことがシティの利益に及ぼす影響は、支店の税引前利益の水準、現地支店税率、ならびに米国課税目的における総国内損失（ODL）および費用の支店の所得への配分に左右されます。シティは現在、十分な支店税繰越を有するため、その利益に対する残余の米国課税はないであろうと予想しています。米国外子会社については、かかる子会社からの配当は米国課税から免除されることとなります。シティの米国外子会社の利益の大部分はグローバル無形資産低課税所得（GILTI）に分類されますが、シティは、シティの米国外子会社の現地国税率は平均してグローバル無形資産低課税所得税率を超えているため、かかる現地国税率に基づく利益に対する残余の米国課税は、重大なものではないであろうと予想しています。最後に、シティは、税源浸食防止税（BEAT）はシティの税引当に影響を及ぼすことはないかと予想しています。

#### 繰延税金資産および評価性引当金

シティの2020年12月31日現在の繰延税金資産（DTA）純額は248億ドルで、2020年9月30日から変更はありませんでした。シティの繰延税金資産純額は、2019年12月31日現在の231億ドルより17億ドル増加しました。これは主に、ACLの増加およびCECL基準の適用によるものでしたが、その他包括利益累計額における利益により一部相殺されました。シティの2020年12月31日現在の繰延税金資産純額の合計248億ドルのうち、主として税額繰越分に係る95億ドルは、シティの規制資本の算定において控除されました。一時差異から発生する繰延税金資産純額は、10パーセント/15パーセントの上限を超過した場合、規制資本から控除されます（上記「資本の源泉」をご参照ください。）。2020年度第4四半期および2020年度通年は、シティにかかる繰延税金資産はありませんでした。したがって、2020年12月31日現在の残りの繰延税金資産純額153億ドルは、バーゼルⅢ基準に従った規制資本の算定において控除されず、当該規則に基づくリスク加重が適切に行われました。

シティの2020年12月31日現在の評価性引当金（VA）合計は52億ドルで、2019年12月31日現在の65億ドルから13億ドル減少しました。これは主に、国外支店所得バスケットに係る外国税額控除（FTC）の繰越分を利用したことによるものでした。シティの評価性引当金52億ドルの内訳は、（i）外国税額控除の繰越分が34億ドル、（ii）シティの米国外子会社に関連する米国残存繰延税金資産が10億ドル、（iii）現地の米国外繰延税金資産が6億ドル、ならびに（iv）州の欠損金およびキャピタル・ロスの繰越分が2億ドルです。

シティの米国外支店がシティの利益に与える影響について、上述したとおり、支店の税引前利益の水準、支店所在地の税率、また米国課税務上の総国内損失や費用の国外支店所得バスケットへの配分もまた、支店の評価性引当金（VA）算出における主な要素です。シティは、これらの要素を踏まえて2020年度の評価性引当金（VA）を算出しました。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行は支店に減収をもたらしましたが、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により生じた損失の大部分は、将来の期間まで米国での課税所得として認識できないものであるため、配分済みの総国内損失は減少しませんでした。加えて、米国金利が予測を下回ったため、米国外支店への支払利息配分額が減少しました。これらの要素の組合せにより、シティの年間の実効税率で5億ドルの評価性引当金が戻入れられました。シティはまた、第4四半期において、シティの業務計画や、将来における国外支店所得バスケットに関する上述の要素の見積りをもとに、将来の年度に係る国外支店所得バスケットに対する評価性引当金1億ドルの戻入れを行いました。

シティの一般所得バスケットに係る外国税額控除の繰越分に対する評価性引当金10億ドルは、主として外国税額控除の失効により、2020年度に1億ドル減少しました。外国税額控除に係る一般所得バスケットにおいて、当年度および繰越期間の将来の年度の外国税額控除の繰越分を利用する重要な要因である米国外源泉所得は、金利スプレッドの縮小により減少しました。総国内損失の利用に影響を与える米国の課税所得全体、およびそれに対応する外国税額控除の繰越分の利用も、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により減少しました。したがって、経営陣は、将来の外国源泉所得および米国課税所得を増加させるための措置を講じてきました。これらの計画措置には、地理的な資産の移動、将来の外国税額控除の認識の繰延べ、課税目的上の費用の資産計上が含まれ、その結果、シティの2020年度の一般所得バスケットに係る評価性引当金に対する税引当に変更はありませんでした。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の観点から、シティは引き続き自らの業績見通しおよび利益構成を監視しますが、それらは外国税額控除の繰越分に対するシティの評価性引当金に影響を与える可能性があります。シティは、顧客、規制上および経営上の検討すべき事項を考慮しながら、慎重かつ実現可能なさらなる措置を引き続き模索します。「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記9をご参照ください。

認識された外国税額控除は、2020年12月31日現在のシティの繰延税金資産のうちの約44億ドル（2019年12月31日現在は約63億ドル）でした。この減少は、主に当年度の使用によるものです。外国税額控除の繰越期間は、シティの繰延税金資産の中でも最も時間の制約が大きい要素です。

2020年12月31日現在、シティには約260億ドルの総国内損失（ODL）がありましたが、これによりシティは、将来の国内源泉所得の50パーセントから100パーセントまでを米国外所得に再分類する選択が許されます。（総国内損失の説明については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記9をご参照ください。）

シティの米国連邦による繰越欠損金の大部分ならびにシティのニューヨーク州およびニューヨーク市による繰越欠損金の全部の繰越期間は20年です。この期間は、これら既存の繰越欠損金に係る繰延税金資産純額を全額使用するのに十分です。これは、シティの米国課税所得が十分であり、かつニューヨーク州およびニューヨーク市によるシティの米国外所得に対する課税が継続するとの見通しによるものです。

これが実現する保証はないものの、シティは、繰延税金資産が発生している法域における将来の課税所得についての経営陣による予測および利用可能な戦略的タックスプランニング（ASCトピック740「法人税等」で定義されています。）に基づき、2020年12月31日現在認識された繰延税金資産純額248億ドルについては、実現可能性は比較的高いと考えています。シティは、評価性引当金を考慮に入れると、シティの繰延税金資産純額の実現可能性を裏付けるのに必要な肯定的な証拠があると結論づけています。

シティの法人税等の詳細（シティの法人税等引当金、税資産・税負債ならびに2020年12月31日現在のシティの繰延税金資産純額残高の表形式の要約（外国税額控除およびその失効日を含みます。）等）については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記9をご参照ください。シティが繰延税金資産を使用できるかどうかに関する詳細については、上記「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」－「戦略上のリスク」および「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記9をご参照ください。

#### 減税および雇用法

2017年12月22日、税制改革が成立し、法人税制に対する変更をもたらしました。その中には法定税率21パーセントへの引下げ、テリトリアル課税制度および米国外子会社の累積利益のみなし本国還元が含まれます。新法は概ね2018年1月1日から適用されていました。

シティは、2017年度第4四半期において、継続事業に対して226億ドルの一度限りの現金支出を伴わない費用を計上しました。その内訳は、（i）米国法人税率引下げおよび「テリトリアル課税方式」への税制変更に伴う再測定124億ドル、（ii）シティの米国外支店に関連する外国税額控除の繰越分および米国に残存する繰延税金資産に対する評価性引当金79億ドル、ならびに（iii）米国外子会社の未配当利益のみなし本国還元に関連するシティの外国税額控除の繰越分の23億ドルの削減でした。この一度限りの費用のうち、164億ドルは、職員会計公報（Staff Accounting Bulletin）（以下「SAB」といいます。）第118号に従った暫定額とみなされました。

シティは、SAB第118号に基づく税制改革に関する会計処理を2018年度第4四半期中に完了させ、SAB第118号に従って暫定額とみなされる金額に関連して、一度限りの現金支出を伴わない法人税等便益94百万ドルを本社事項、本社業務／その他に計上しました。

次の表は、税制改革によるシティの暫定的な影響が、2018年度第4四半期においてどう変化したかを示したものです。

## 税制改革の暫定額の影響

単位：十億ドル	2017年度フォーム10-K に含まれる暫定額		2018年度第4四半期 法人税等引当金に対する SAB第118号の影響	
テリトリアル課税方式	\$	6.2	\$	0.2
評価性引当金		7.9		(1.2)
みなし本国還元		2.3		0.9
<b>暫定額項目合計</b>	<b>\$</b>	<b>16.4</b>	<b>\$</b>	<b>(0.1)</b>

## 税制改革の2017年度の影響

次の表は、2018年度および2017年度のGAAPによる財務成績の報告値および2017年度の税制改革による一度限りの影響を除いた2017年度の調整後の業績を示したものです。次の表には、2018年度の業績に対する調整は反映されていません。

(単位：百万ドル (1株当たりの金額 および別途記載があるものを除きま す。))	2018年度 報告値 <sup>(1)</sup>	2017年度 報告値	2017年度の 税制改革による 一度限りの影響	2017年度 調整後の 業績 <sup>(2)</sup>	2017年度 (税制改革による 影響額除外後) に対する 2018年度の増加 (減少)	
					変動額(\$)	変動率(%)
<b>当期利益</b>	\$ 18,045	\$ (6,798)	\$ (22,594)	\$ 15,796	\$ 2,249	14 %
<b>希薄化後1株当たり利益：</b>						
継続事業からの利益	6.69	(2.94)	(8.31)	5.37	1.32	25
当期利益	6.68	(2.98)	(8.31)	5.33	1.35	25
実効税率	22.8 %	129.1 %	(9,930) bps	29.8 %		(700) bps
<b>実績指標およびその他の指標：</b>						
平均資産利益率	0.94 %	(0.36) %	(120) bps	0.84 %		10 bps
平均普通株主持分利益率	9.4	(3.9)	(1,090)	7.0		240
平均株主持分合計利益率	9.1	(3.0)	(1,000)	7.0		210
平均有形普通株式株主資本利益率	11.0	(4.6)	(1,270)	8.1		290
配当性向	23.1	(32.2)	(5,020)	18.0		510
総還元性向	109.1	(213.9)	(33,140)	117.5		840

(1) 2018年度には、シティの分析に基づき税制改革の影響の暫定部分の会計処理が完了したことおよび税制改革に関して米国財務省より受けた追加指針に基づく一度限りの便益94百万ドルが含まれます (これは、本社事項、本社業務/その他の税項目に影響を与えました。)

(2) 2017年度には、税制改革による一度限りの影響が含まれていません。

## 訴訟引当金

訴訟および規制上の偶発事象のための引当金の設定に係るシティの方針に関する情報については、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記27の議論をご参照ください。

## 開示統制および開示手続

シティの開示統制および開示手続は、1934年米国証券取引所法（その後の改正を含みます。）に基づき開示が要求される情報が確実に記録され、処理され、要約され、SECの規則および様式に規定された期間内に報告されるようにすることを目的としています。これは、必要な開示について適時に意思決定ができるように、シティがSECへの提出書類の中で開示することを要求されている情報が蓄積され、必要に応じて最高経営責任者（以下「CEO」といいます。）および最高財務責任者（以下「CFO」といいます。）をはじめとする経営陣に通知されることを含みますが、これらに限定されません。

シティの開示委員会は、CEOおよびCFOがシティの開示統制および開示手続を考案し、設定し、維持し、その有効性を評価する責務を果たすことを支援します。開示委員会は、とりわけ、開示統制および開示手続を監視し、維持し、実施する責務を負っており、CEOおよびCFOの監督および監視に従います。

シティの経営陣は、シティのCEOおよびCFOの参加を得て、2020年12月31日現在のシティグループの開示統制および開示手続（1934年米国証券取引所法に基づくルール13a-15(e)において定義されています。）の有効性について評価しています。この評価に基づき、CEOおよびCFOは、同日現在においてシティグループの開示統制および開示手続は有効であると結論づけました。

## 将来予想に関する記述

本書における一定の記載事項（「財政状態および経営成績に関する経営陣の議論および分析」の記載を含みますが、これに限定されません。）は、SECの規則およびレギュレーションにおける「将来予想に関する記述」です。また、シティグループは、SECに提出または提供した他の文書の中で将来予想に関する記述を行う場合があります、また経営陣がアナリスト、投資家、メディアの代表者等に対して「将来予想に関する記述」を口頭で行う場合があります。

将来予想に関する記述は、一般的に、過去の事実に基づくものではなく、むしろ将来の出来事に関する2020年度末におけるシティグループおよび経営陣の考えを表しています。かかる記述は「～と考えます (believe)」、「～と期待します (expect)」、「～と予想しています (anticipate)」、「～を意図しています (intend)」、「～と見積もります (estimate)」、「増加することがあります (may increase)」、「変動することがあります (may fluctuate)」、「～を目標とします (target)」、「～を例示的な (illustrative)」等の語句や類似の表現、または「～する予定です (will)」、「～すべきです (should)」、「～するつもりです (would)」、「～となる可能性があります (could)」等の未来もしくは条件を示す表現によって識別することができます。

かかる記述は、経営陣による2020年度末時点での予測に基づいており、リスク、不確定要素または状況の変化の影響を受けます。実際の業績ならびに資本その他財政状態は、様々な要因（(i) 各事業に関する個別の議論および経営成績の分析に含まれる注意事項、ならびに (ii) 「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「リスク要因」に記載された要因を含みますが、これらに限定されません。）によって、かかる記述に含まれるものとは大きく異なる可能性があります。

シティグループによってまたはシティグループを代表して行われた将来予想に関する記述は、記述が行われた時点のものに過ぎず、シティは、かかる記述が行われた後に発生した状況または出来事の影響を反映するために将来予想に関する記述を更新することを約束するものではありません。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度中、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載された内容以外に、経営上の重要な契約等はありませんでした。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。



## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

下記「2 主要な設備の状況」をご参照ください。

### 2【主要な設備の状況】

#### 保有不動産

シティの本社機能は、現在ニューヨーク市グリニッジ・ストリート388にあり、シティが所有し全室利用しています。

シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インクの本社機能は、ニューヨーク市グリニッジ・ストリート388にあり、シティが所有し全室利用しています。

ヨーロッパ・中東・アフリカにおけるシティグループの本社機能は、ロンドンのカナリー・ワーフのカナダ・スクエア25および33にあります。カナダ・スクエア25はシティが所有し、カナダ・スクエア33は長期賃貸借契約を締結しています。

アジアでは、シティの本社機能は香港のチャンピオン・タワーにある賃借物件の中にあります。シティが賃借しているその他の主な物件には、シンガポール、香港、台湾、韓国、マニラおよび日本における物件があります。また、シティは、上海、クアラルンプールおよびムンバイの本社所在地の大部分またはすべての所有権を有しています。

メキシコでは、シティの本社機能（シティバナメックスの本社ともなっています。）はメキシコ・シティにあり、シティが所有しています。シティのラテンアメリカ事業（メキシコを除きます。）の本社機能はマイアミの賃借物件にあります。

シティはまた、94ヶ国において、7,800を超える物件から成る46百万平方フィートを超える不動産を所有または賃借しています。

シティは、引き続き各国の拠点の規模および必要とされるスペースについての評価を行い、それによって随時、シティの建物の一部が不要になったと判断する可能性があります。シティがかかる余剰物件を処分することができるという保証、または当該処分に関連する費用を負担しないという保証はなく、そのことが、ある特定の期間におけるシティの経営成績にとって重大なものとなる可能性があります。

シティは、シティの保有不動産に関して、気候変動に対する影響を軽減させるために、長期エネルギー効率目標を達成し、温室効果ガスの排出を削減する計画を策定してきました。これらの活動は、将来の気候変動に関する規制上の要件によりシティが被る潜在的なリスクを軽減するのに役立つ可能性があります。このリスクを排除するものではありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

上記「2 主要な設備の状況」をご参照ください。

## 第5【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

(2020年12月31日現在)

種類	授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
優先株式	30,000,000	779,200	29,220,800
普通株式	6,000,000,000	3,099,633,160 <sup>(注)</sup>	2,900,366,840 <sup>(注)</sup>

(注) シティの自由裁量による年次インセンティブ報奨プログラムに基づく制限株式報奨の130,501株は、名義書換代理人において登録されていない調整項目に当たるため、普通株式の発行済株式総数から除かれています。また、ストック・オプションの行使により発行可能な普通株式166,650株は、普通株式の未発行株式数に含まれています。

##### ②【発行済株式】

(2020年12月31日現在)

記名・無記名の別及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式額面 1.00ドル	優先株式	779,200		
	－シリーズA	60,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズB	30,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズD	50,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズJ	38,000	ニューヨーク証券取引所	(注4) および(注6)
	－シリーズK	59,800	ニューヨーク証券取引所	(注4) および(注6)
	－シリーズM	70,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズP	80,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズQ <sup>(注2)</sup>	50,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズR <sup>(注2)</sup>	60,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズS <sup>(注2)</sup>	41,400	ニューヨーク証券取引所	(注4) および(注6)
	－シリーズT	60,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズU	60,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズV	60,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
	－シリーズW	60,000	該当ありません。	(注4) および(注6)
記名式額面 0.01ドル	普通株式	3,099,633,160	ニューヨーク証券取引所	(注5)

(注1) 端数処理により、合計が一致しない場合があります。

(注2) 優先株式シリーズSは、2021年2月12日に全額償還されました。また、優先株式シリーズRは、2021年2月16日に一部（発行済株式60,000株のうち18,600株）が償還され、2021年5月17日に残りの株式がすべて償還されました。優先株式シリーズQもまた、2021年5月17日に全額償還されました。

(注3) 優先株式シリーズXが、2021年2月18日に発行されました。

(注4) 上記の表における優先株式の内容の概要は以下のとおりです。

(1) 優先株式シリーズA（本（1）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年1月30日まで（同日を含みません。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント（年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年1月30日および7月30日に行い（初回を2013年7月30日とします。）（長期初回配当期間）、(ii) 2023年1月30日以降（同日を含みます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.068パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日（初回を2023年4月30日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年1月30日以降（同日を含みます。）を開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年1月30日まで（同日を含みます。）の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年1月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。）。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年1月30日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払の配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(2) 優先株式シリーズB (本(2)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年2月15日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.90パーセント(年間預託株式1株当たり59.00ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2013年8月15日とします。 ) (長期初回配当期間)、(ii) 2023年2月15日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.23パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2023年5月15日とします。 ) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年2月15日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年2月15日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年2月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。 ) 。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年2月15日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。



(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズD 5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(3) 優先株式シリーズD (本(3)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年5月15日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.350パーセント(年間預託株式1株当たり53.50ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2013年11月15日とします。 )、(ii) 2023年5月15日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.466パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2023年8月15日とします。 ) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年5月15日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年5月15日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。 )。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年5月15日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(4) 優先株式シリーズJ (本(4)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年9月30日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率7.125パーセント(年間預託株式1株当たり1.78125ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年3月30日、6月30日、9月30日および12月30日に行い(初回を2013年12月30日とします。 )、(ii) 2023年9月30日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.040パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、各配当支払日(初回を2023年12月30日とします。 ) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年9月30日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年9月30日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年9月30日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。 )。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年9月30日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(5) 優先株式シリーズK (本(5)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2023年11月15日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.875パーセント(年間預託株式1株当たり1.71875ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日に行い(初回を2014年2月15日とします。 )、(ii) 2023年11月15日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.130パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、各配当支払日(初回を2024年2月15日とします。 ) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2023年11月15日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2023年11月15日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき利息その他の支払は発生しません。2023年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。 )。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2023年11月15日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり25ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。



(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(6) 優先株式シリーズM (本(6)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2024年5月15日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント(年間預託株式1株当たり63.00ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年5月15日および11月15日(以下それぞれを「配当支払日」といいます。 ) に行い(初回を2014年11月15日とします。 )、(ii) 2024年5月15日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.423パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2024年8月15日とします。 ) に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2024年5月15日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2024年5月15日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2024年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当支払日は直前の営業日になります。 )。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2024年5月15日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズP 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(7) 優先株式シリーズP (本(7)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2025年5月15日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2015年11月15日とします。 )、(ii) 2025年5月15日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+3.905パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2025年8月15日とします。 ) に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。 )。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2025年5月15日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2025年5月15日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2025年5月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。 )。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2025年5月15日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。



(8) 優先株式シリーズQ (本(8)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2020年8月15日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.950パーセント(年間預託株式1株当たり59.50ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2016年2月15日とします。 )、(ii) 2020年8月15日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.095パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2020年11月15日とします。 ) に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。 )。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年8月15日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年8月15日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。 )。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2020年8月15日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(9) 優先株式シリーズR (本(9)項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2020年11月15日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.125パーセント(年間預託株式1株当たり61.25ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年5月15日および11月15日に行い(初回を2016年5月15日とします。 )、(ii) 2020年11月15日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.478パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2021年2月15日とします。 ) に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。 )。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2020年11月15日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2020年11月15日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2020年11月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。 )。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2020年11月15日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(10) 優先株式シリーズS（本（10）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.300パーセント（年間預託株式1株当たり1.575ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、適法に配当可能な資金から、四半期ごとに後払にて、毎年2月12日、5月12日、8月12日および11月12日（初回を2016年5月12日とします。）に行います。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言がいずれかの配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。いずれかの配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2021年2月12日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払の配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり25ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。



(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズT6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(11) 優先株式シリーズT (本 (11) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から2026年8月15日まで(同日を含みません。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率6.250パーセント(年間預託株式1株当たり62.50ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年2月15日および8月15日に行い(初回を2017年2月15日とします。 )、(ii) 2026年8月15日以降(同日を含みます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき3ヶ月LIBOR+4.517パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、毎年2月15日、5月15日、8月15日および11月15日(初回を2026年11月15日とします。 ) に行います(以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。 )。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から(同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から(同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで(同日を含みません。 ) の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が2026年8月15日より前に終了する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算されます。本優先株式に対する配当宣言が2026年8月15日以降(同日を含みます。 ) に開始する配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。2026年8月15日まで(同日を含みます。 ) の配当支払日が営業日<sup>(注)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。2026年8月15日より後の配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に支払われ、また、実際の配当支払日までの配当が支払われます(当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、実際の配当支払日は直前の営業日になります。 )。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、(i) 2026年8月15日以降(同日を含みます。 ) の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または(ii) 規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部(一部は不可です。 ) を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。 ) に償還日まで(同日を含みません。 ) に宣言済みかつ未払の配当(宣言されていない配当は累積しません。 ) を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国もしくは米国の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関するガイドライン（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関するガイドラインまたは規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。現行および提案されている規則および規定に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および (iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズU5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(12) 優先株式シリーズU (本 (12) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、

(i) 本優先株式の発行日から (同日を含みます。 ) 2024年9月12日まで (同日を含みません。 ) (以下「固定配当期間」といいます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率5.000パーセント (年間預託株式1株当たり50ドルに相当します。 ) の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年3月12日および9月12日に行い (初回を2020年3月12日とします。 )、

(ii) 2024年9月12日以降 (同日を含みます。 ) (以下「変動配当期間」といいます。 ) については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき担保付翌日物資金調達金利 (以下「SOFR」といいます。 ) (本優先株式の指定証書に定義され、各配当期間の日次複利計算の方法は同指定証書に記載されます。 ) + 3.813パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、各配当期間終了日から2変動配当期間営業日<sup>(注1)</sup>後 (初回を2024年12月16日とします。 ) に行います (以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。 )。

「配当期間終了日」とは、毎年3月12日、6月12日、9月12日および12月12日 (初回を2024年12月12日とします。 ) を意味します。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。固定配当期間中における「配当期間」とは、各配当支払日から (同日を含みます。 ) 次回の配当支払日まで (同日を含みません。 ) の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から (同日を含みます。 ) 初回の配当支払日まで (同日を含みません。 ) の期間をいいます。変動配当期間中における「配当期間」とは、各配当期間終了日から (同日を含みます。 ) (変動配当期間の初回配当期間を除き、当該期間における「配当期間」とは、2024年9月12日から (同日を含みます。 ) を意味します。 ) 次回の配当期間終了日まで (同日を含みません。 ) をいいます。ただし、後述するように、シティグループが本優先株式の償還を選択した後の配当期間は、直前の配当期間終了日から (同日を含みます。 ) 償還日まで (同日を含みません。 ) をいいます。さらに、レート基準日から (同日を含みます。 ) 償還日まで (同日を含みません。 ) の各暦日のSOFRは、レート基準日のSOFRの利率とします。レート基準日とは、償還日の2米国政府証券営業日<sup>(注2)</sup>前をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が固定配当期間の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算され、配当支払日が営業日<sup>(注3)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。本優先株式に対する配当宣言が変動配当期間の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。配当期間終了日 (償還日を除きます。 ) が変動配当期間営業日ではない場合、翌変動配当期間営業日に延期されます (当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当期間終了日は直前の変動配当期間営業日になります。 )。

(注1) 「変動配当期間営業日」とは、ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日および米国政府証券営業日を意味します。

(注2) 「米国政府証券営業日」とは、土曜日、日曜日または米国証券業金融市場協会 (SIFMA) がその会員の債券部門に米国政府証券の取引を終日行わないよう勧告する日を除く日を意味します。

(注3) 「営業日」とは、固定配当期間のものを含め、ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、2024年9月12日および2024年12月12日以降（同日を含みます。）の配当期間終了日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払の配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。償還日が変動配当期間営業日ではない場合、支払は、翌変動配当期間営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会または後継の連邦監督機関から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。連邦準備制度理事会の現行の自己資本規制に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国（疑義を避けるため付言すると、連邦準備制度理事会およびその他の連邦銀行規制機関等、米国のあらゆる機関もしくは代行機関を含みます。）もしくは米国もしくは米国内の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または (iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関する規則（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関する規則または規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かかる分配に関して本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の保有者の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければならない。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズV4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(13) 優先株式シリーズV（本（13）項において、以下「本優先株式」といいます。）

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、  
(i) 本優先株式の発行日から（同日を含みます。）2025年1月30日まで（同日を含みません。）（以下「固定配当期間」といいます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率4.700パーセント（年間預託株式1株当たり47ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、半年ごとに後払にて、毎年1月30日および7月30日に行い（初回を2020年7月30日とします。）、  
(ii) 2025年1月30日以降（同日を含みます。）（以下「変動配当期間」といいます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき担保付翌日物資金調達金利（以下「SOFR」といいます。）（本優先株式の指定証書に定義され、各配当期間の日次複利計算の方法は同指定証書に記載されます。）+3.234パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて、各配当期間終了日から2変動配当期間営業日<sup>(注1)</sup>後（初回を2025年5月2日とします。）に行います（以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。）。「配当期間終了日」とは、毎年1月30日、4月30日、7月30日および10月30日（初回を2025年4月30日とします。）を意味します。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。固定配当期間中における「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。変動配当期間中における「配当期間」とは、各配当期間終了日から（同日を含みます。）（変動配当期間の初回配当期間を除き、当該期間における「配当期間」とは、2025年1月30日から（同日を含みます。）を意味します。）次回の配当期間終了日まで（同日を含みません。）をいいます。ただし、後述するように、シティグループが本優先株式の償還を選択した後の配当期間は、直前の配当期間終了日から（同日を含みます。）償還日まで（同日を含みません。）をいいます。さらに、レート基準日から（同日を含みます。）償還日まで（同日を含みません。）の各暦日のSOFRは、レート基準日のSOFRの利率とします。レート基準日とは、償還日の2米国政府証券営業日<sup>(注2)</sup>前をいいます。



本優先株式に対する配当宣言が固定配当期間の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算され、配当支払日が営業日<sup>(注3)</sup>ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。本優先株式に対する配当宣言が変動配当期間の配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1年を360日とし、実際の経過日数に基づき計算されます。配当期間終了日（償還日を除きます。）が変動配当期間営業日ではない場合、翌変動配当期間営業日に延期されます（当該日が翌暦月となる場合を除きます。かかる場合、配当期間終了日は直前の変動配当期間営業日になります。）。

(注1) 「変動配当期間営業日」とは、ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日および米国政府証券営業日を意味します。

(注2) 「米国政府証券営業日」とは、土曜日、日曜日または米国証券業金融市場協会（SIFMA）がその会員の債券部門に米国政府証券の取引を終日行わないよう勧告する日を除く日を意味します。

(注3) 「営業日」とは、固定配当期間のものを含め、ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

#### (ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、2025年1月30日および2025年4月30日以降（同日を含みます。）の配当期間終了日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払の配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。償還日が変動配当期間営業日ではない場合、支払は、翌変動配当期間営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

本優先株式の償還は、連邦準備制度理事会または後継の連邦監督機関から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。連邦準備制度理事会の現行の自己資本規制に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国(疑義を避けるため付言すると、連邦準備制度理事会およびその他の連邦銀行規制機関等、米国のあらゆる機関もしくは代行機関を含みます。)もしくは米国もしくは米国内の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関する規則(または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関する規則または規制)の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」(またはこれに相当するもの)として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル(預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。)の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで(同日を含みません。)の期間にかかる配当(宣言された場合、かつその範囲に限ります。)と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かかる分配に関して本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の保有者の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA5.95%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD5.35%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）およびシリーズW4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(14) 優先株式シリーズW (本 (14) 項において、以下「本優先株式」といいます。)

(i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、毎年3月10日、6月10日、9月10日および12月10日（以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。）に、(i) 本優先株式の発行日から（同日を含みます。）2025年12月10日まで（同日を含みません。）（以下「第1リセット日」といいます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率4.000パーセント（年間預託株式1株当たり40ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払にて行い（初回を2021年3月10日とします。）、(ii) 第1リセット日以降（同日を含みます。）の各リセット期間については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき、直近のリセット配当確定日現在の5年物米国財務省証券金利+3.597パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて（初回を2026年3月10日とします。）行います。「リセット期間」とは、各リセット日から（同日を含みます。）翌リセット日まで（同日を含みません。）の期間のうち初回のリセット期間を除く期間を意味します。初回のリセット期間とは、第1リセット日から（同日を含みます。）翌リセット日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。「リセット日」とは、第1リセット日および前リセット日の5年後に到来する各日を意味します。「リセット配当確定日」とは、いかなるリセット期間においても、当該リセット期間開始日の3営業日<sup>(注)</sup>前の日を意味します。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算され、配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

(ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、第1リセット日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払の配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。償還日が営業日ではない場合、支払は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

本優先株式の償還は、ニューヨーク連邦準備銀行（連邦準備制度理事会）または後継の連邦監督機関から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。連邦準備制度理事会の現行の自己資本規制に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の保有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国（疑義を避けるため付言すると、連邦準備制度理事会およびその他の連邦銀行規制機関等、米国のあらゆる機関もしくは代行機関を含みます。）もしくは米国もしくは米国内の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関する規則（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関する規則または規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かかる分配に関して本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の保有者の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）およびシリーズV 4.700%固定配当/変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(注5) 普通株式の内容の概要は以下のとおりです。

適用法令に従い、優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、取締役の選任その他あらゆる事項につき議決権を有するのは、発行済普通株式（自己株式を除きます。）の株主に限ります。普通株式に係る株主名簿上の株主は、それぞれシティグループの株主名簿に自己の名で登録された普通株式1株につき1個の議決権を有します。ただし、普通株式の株主は、単数または複数シリーズの発行済優先株式の条項のみに関わる基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）の一切の変更に関しては、書換基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）に基づきその変更の影響を受けるシリーズの株主が個別にまたは単数もしくは複数のかかるシリーズの他の株主とともに一つのクラスとして議決権を有する場合には、法律に別段の規定がある場合を除き、議決権を有しません。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当金が全額支払われたことを条件として、取締役会が随時決定する配当を受領する権利を有します。シティグループの発行済普通株式に対する配当は、残存する発行済優先株式に対するシティグループの義務に従って行われなければならないこととなります。

優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、シティグループの任意的もしくは強制的清算、解散または事業閉鎖の場合には、普通株式の株主（あらゆるシリーズの優先株式の株主を含みません。）は、優先株式の株主が当該優先株式の発行を決定した決議に従い受領すべき配当が全額支払われたことを条件として、その持株数に応じてシティグループの分配可能なすべての残余財産の分配を受ける権利を有します。

(注6) 普通株式の議決権の希薄化を避けるため、現在発行済の優先株式の株主は、(i) 一定の配当の遅滞の場合、(ii) シティグループの優先株式の発行または授権に関する場合、(iii) 優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および(iv) 法により明確に要求される場合を除き、議決権を有さないこととされています。

## (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

普通株式（2015年12月31日から2020年12月31日）（注1）

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株） (注3)	資本金増減額 (百万ドル(百万円)) (注2)	資本金残高 (百万ドル(百万円)) (注2) (注3)	摘要
2015年12月31日	—	3,099,482	—	\$108,319 (¥11,788,898)	
2016年1月1日 から 2016年12月31日	—	—	\$ (251) (¥ (27,318))	—	従業員福利制度
2016年1月1日 から 2016年12月31日	—	—	\$ (37) (¥ (4,027))	—	優先株式発行費用
2016年1月1日 から 2016年12月31日	—	—	\$42 (¥4,571)	—	その他
2016年12月31日	—	3,099,482	—	\$108,073 (¥11,762,125)	
2017年1月1日 から 2017年12月31日	41	—	\$ (27) (¥ (2,939))	—	従業員福利制度
2017年1月1日 から 2017年12月31日	—	—	\$ (7) (¥ (762))	—	その他
2017年12月31日	—	3,099,523	—	\$108,039 (¥11,758,425)	
2018年1月1日 から 2018年12月31日	44	—	\$ (94) (¥ (10,230))	—	従業員福利制度
2018年1月1日 から 2018年12月31日	—	—	\$8 (¥871)	—	その他
2018年12月31日	—	3,099,567	—	\$107,953 (¥11,749,065)	
2019年1月1日 から 2019年12月31日	36	—	\$ (112) (¥ (12,190))	—	従業員福利制度
2019年1月1日 から 2019年12月31日	—	—	\$ (4) (¥ (435))	—	優先株式発行費用
2019年1月1日 から 2019年12月31日	—	—	\$34 (¥3,700)	—	その他
2019年12月31日	—	3,099,603	—	\$107,871 (¥11,740,140)	
2020年1月1日 から 2020年12月31日	30 (注4)	—	\$5 (¥544)	—	従業員福利制度
2020年1月1日 から 2020年12月31日	—	—	\$ (4) (¥ (435))	—	優先株式発行費用
2020年1月1日 から 2020年12月31日	—	—	\$5 (¥544)	—	その他
2020年12月31日	—	3,099,633 (注4)	—	\$107,877 (¥11,740,793)	



- (注1) 当期の表示に一致するように組み替えられています。  
(注2) 普通株式資本金の金額には普通株式の額面額および株式払込剰余金の両方を含みます。  
(注3) 端数処理により、合計が一致しない場合があります。  
(注4) シティの自由裁量による年次インセンティブ報奨プログラムに基づく制限株式報奨の130,501株は、名義書換代理人において登録されていない調整項目に当たるため、普通株式の発行済株式総数から除かれています。

#### 新株予約権

##### ストック・オプション

- (a) 新株予約権の残高：166,650個  
(b) 新株予約権の行使により発行する株式の発行価格：47.42ドル（5,161円）（加重平均行使価格）  
(c) 資本組入額：該当ありません。

#### 優先株式（2015年12月31日から2020年12月31日）<sup>(注1)</sup>

年月日	発行済株式総数 増減数（千株）	発行済株式総数 残高（千株） <sup>(注2)</sup>	資本金増減額 （百万ドル(百万円)）	資本金残高 （百万ドル(百万円)） <sup>(注2)</sup>	摘要
2015年12月31日	—	669	—	\$16,718 (¥1,819,504)	
2016年2月2日	41	710	\$1,035 (¥112,644)	\$17,753 (¥1,932,148)	優先株式シリーズSの発行
2016年4月25日	60	770	\$1,500 (¥163,253)	\$19,253 (¥2,095,400)	優先株式シリーズTの発行
2016年12月31日	—	770	—	\$19,253 (¥2,095,400)	
2017年12月31日	—	770	—	\$19,253 (¥2,095,400)	
2018年1月1日 から 2018年12月31日	(32)	—	\$(793) (¥(86,306))	—	優先株式シリーズAA、シリーズEおよびシリーズCの償還
2018年12月31日	—	738	—	\$18,460 (¥2,009,094)	
2019年9月12日	60	—	\$1,500 (¥163,253)	—	優先株式シリーズUの発行
2019年1月1日 から 2019年12月31日	(79)	—	\$(1,980) (¥(215,493))	—	優先株式シリーズLおよびシリーズNの償還
2019年12月31日	—	719	—	\$17,980 (¥1,956,853)	
2020年1月23日	60	—	\$1,500 (¥163,253)	—	優先株式シリーズVの発行
2020年3月27日	(60)	—	\$(1,500) (¥(163,253))	—	優先株式シリーズOの償還
2020年12月10日	60	—	\$1,500 (¥163,253)	—	優先株式シリーズWの発行
2020年12月31日	—	779	—	\$19,480 (¥2,120,106)	

- (注1) 優先株式については、発行済株式（自己株式を除きます。）のみが数値に反映されています。  
(注2) 端数処理により、合計が一致しない場合があります。

(4) 【所有者別状況】

(i) 所有者別株式の状況

普通株式

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注1)</sup>	株主数(人)	所有普通株式数(株)	発行済普通株式総数に占める割合(%)
個人	58,921	10,560,722.29	0.340709
法人	477	1,017,231,421.71	32.8178
政府機関	25	1,198	0.000039
預託機関	1	2,071,515,515	66.83099
その他 <sup>(注2)</sup>	3,230	324,303	0.010463
合計	62,654	3,099,633,160	100.0

(注1) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

(注2) 受託者、共済会、組合および団体を含みます。

優先株式シリーズA

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	60,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	60,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

### 優先株式シリーズB

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	30,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	30,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

### 優先株式シリーズD

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	50,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	50,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

### 優先株式シリーズJ

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	38,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	38,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

### 優先株式シリーズK

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	59,800	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	59,800	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

### 優先株式シリーズM

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	70,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	70,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

### 優先株式シリーズP

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	80,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	80,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

優先株式シリーズQ (注1)

(2020年12月31日現在)

区分 (注2)	株主数 (人)	所有株式数 (株)	発行済株式総数に占める割合 (%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	50,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	50,000	100.0

(注1) 優先株式シリーズQは、2021年5月17日に全額償還されました。

(注2) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

優先株式シリーズR (注1)

(2020年12月31日現在)

区分 (注2)	株主数 (人)	所有株式数 (株)	発行済株式総数に占める割合 (%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	60,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	60,000	100.0

(注1) 優先株式シリーズRは、2021年2月16日に一部（発行済株式60,000株のうち18,600株）が償還され、2021年5月17日に残りの株式がすべて償還されました。

(注2) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

優先株式シリーズS <sup>(注1)</sup>

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注2)</sup>	株主数 (人)	所有株式数 (株)	発行済株式総数に占める割合 (%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	41,400	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	41,400	100.0

(注1) 優先株式シリーズSは、2021年2月12日に全額償還されました。

(注2) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

優先株式シリーズT

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数 (人)	所有株式数 (株)	発行済株式総数に占める割合 (%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	60,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	60,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

優先株式シリーズU

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数 (人)	所有株式数 (株)	発行済株式総数に占める割合 (%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	60,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	60,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

優先株式シリーズV

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	60,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	60,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

優先株式シリーズW

(2020年12月31日現在)

区分 <sup>(注)</sup>	株主数(人)	所有株式数(株)	発行済株式総数に占める割合(%)
個人	0	0	0.0
法人	0	0	0.0
政府機関	0	0	0.0
預託機関	1	60,000	100.0
その他	0	0	0.0
合計	1	60,000	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

(ii) 所有株式数別株式の状況<sup>(注)</sup>

普通株式

(2020年12月31日現在)

所有株式数	株主数 (人)	株主総数に 占める割合 (%)	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 占める割合 (%)
50,000,001以上	2	0.003192	3,089,610,815	99.67666
5,000,001 - 50,000,000	0	0	0	0
1,000,001 - 5,000,000	1	0.001596	1,133,461	0.036568
200,000 - 1,000,000	1	0.001596	432,861	0.013965
200,000未満	62,650	99.993616	8,456,023	0.272807
合計	62,654	100.0	3,099,633,160	100.0

(注) 登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

(5) 【大株主の状況】

普通株式

2020年12月31日現在、シティグループ普通株式の5パーセント超を実質的に所有している大株主は、次のとおりです。<sup>(注1)</sup>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (CEDE & Co.) <sup>(注2)</sup>	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号 (P.O. Box 20, Bowling Green Station, New York, NY)	2,071,515,515	66.83099
計	—	2,071,515,515	66.83099

(注1) 米国法上、持株比率が5パーセント以下の株主は、その発行者に対して株式所有の届出を要しません。

登録株主のみを示し、実質株主は含みません。

(注2) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

優先株式

2020年12月31日現在、シティグループ優先株式の5パーセント超を実質的に所有している大株主は、次のとおりです。



### シリーズA

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (CEDE & Co.) (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号 (P.O. Box 20, Bowling Green Station, New York, NY)	60,000	100.0
計	—	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズB

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	30,000	100.0
計	—	30,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズD

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	50,000	100.0
計	—	50,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズJ

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	38,000	100.0
計	—	38,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズK

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	59,800	100.0
計	—	59,800	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズM

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	70,000	100.0
計	—	70,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズP

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	80,000	100.0
計	—	80,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズQ (注1)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注2)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	50,000	100.0
計	—	50,000	100.0

(注1) 優先株式シリーズQは、2021年5月17日に全額償還されました。

(注2) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズR <sup>(注1)</sup>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー <sup>(注2)</sup>	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	—	60,000	100.0

(注1) 優先株式シリーズRは、2021年2月16日に一部（発行済株式60,000株のうち18,600株）が償還され、2021年5月17日に残りの株式がすべて償還されました。

(注2) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズS <sup>(注1)</sup>

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー <sup>(注2)</sup>	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	41,400	100.0
計	—	41,400	100.0

(注1) 優先株式シリーズSは、2021年2月12日に全額償還されました。

(注2) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズT

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー <sup>(注)</sup>	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	—	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

### シリーズU

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー <sup>(注)</sup>	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	—	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズV

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	—	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

シリーズW

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
シード・アンド・カンパニー (注)	ニューヨーク州ニューヨーク市 ボーリング・グリーン・ ステーション 私書箱20号	60,000	100.0
計	—	60,000	100.0

(注) ノミニーであり、実質上の持分を反映したものではありません。

## 2【配当政策】

配当の宣言については、様々な要素（シティグループおよびその子会社の収益および財政状態を含みますが、これらに限定されません。）を検討したうえ、シティグループ取締役会が、その裁量により行います。

シティの発行済普通株式に対する配当は、発行済シティグループ優先株式に対してシティが負う義務に従って行われる必要があります。

2020年6月29日、連邦準備制度理事会は、2020年度第4四半期から2021年度第3四半期までの4四半期の期間におけるシティの中間ストレス資本バッファー（以下「SCB」といいます。）の要件が2.5パーセントとなる旨を通知しました。先進的アプローチを使用したシティの2020年度第1四半期現在の普通株式等Tier 1比率が11.2パーセントであったのに対し、このSCBおよびGSIBサーチャージの3パーセントを組み込むと、標準的アプローチ（SCBを使用）および先進的アプローチ（資本保全バッファー（CCB）を使用）の両方で最低規制資本要件は10パーセントとなります。シティのCEOは、最新の財務状態およびマクロ経済の状況に従うことを条件として、2020年度第3四半期および2020年の包括的資本分析およびレビュー（CCAR）サイクルの対象期間である4四半期（すなわち、2020年度第4四半期から2021年度第3四半期まで）の普通株式の配当を1株当たり0.51ドルとする資本計画を表明しました。

2020年度について、シティグループ取締役会は、以下のとおり配当宣言を行いました。

## 第1四半期

2020年1月15日（ニューヨーク時間、本項において、以下別段の記載のない限り同じです。）、取締役会は、普通株式に対する四半期配当1株当たり0.51ドルを、2020年2月3日現在の株主名簿上の株主に対して支払う手続を2020年2月28日に開始することを宣言しました。

また、取締役会は、以下のとおりシティグループの優先株式に対する配当を宣言しました。

- － 5.950%シリーズA固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年1月17日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年1月30日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき29.75ドルが支払われる。
- － 5.90%シリーズB固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年2月7日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年2月18日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき29.50ドルが支払われる。
- － 7.125%シリーズJ固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年3月20日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年3月30日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.4453125ドルが支払われる。
- － 6.875%シリーズK固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年2月7日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年2月18日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.4296875ドルが支払われる。
- － 5.875%シリーズO固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年3月17日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年3月27日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき29.375ドルが支払われる。
- － 5.950%シリーズQ固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年2月7日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年2月18日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき29.75ドルが支払われる。
- － 6.300%シリーズS非累積優先株式につき、2020年1月31日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年2月12日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.39375ドルが支払われる。
- － 6.250%シリーズT固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年2月7日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年2月18日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき31.25ドルが支払われる。
- － 5.000%シリーズU固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年2月27日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年3月12日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき25.00ドルが支払われる。

## 第2四半期

2020年4月21日、取締役会は、シティグループの普通株式に対する四半期配当1株当たり0.51ドルを、2020年5月4日現在の株主名簿上の株主に対して支払う手続を2020年5月22日に開始することを宣言しました。

また、取締役会は、以下のとおりシティグループの優先株式に対する配当を宣言しました。

- － 5.350%シリーズD固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年5月5日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年5月15日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき26.75ドルが支払われる。
- － 7.125%シリーズJ固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年6月19日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年6月30日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.4453125ドルが支払われる。
- － 6.875%シリーズK固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年5月5日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年5月15日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.4296875ドルが支払われる。
- － 6.300%シリーズM固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年5月5日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年5月15日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき31.50ドルが支払われる。
- － 5.950%シリーズP固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年5月5日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年5月15日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき29.75ドルが支払われる。
- － 6.125%シリーズR固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年5月5日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年5月15日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき30.625ドルが支払われる。
- － 6.300%シリーズS非累積優先株式につき、2020年5月1日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年5月12日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.39375ドルが支払われる。

### 第3 四半期

2020年7月23日、取締役会は、シティグループの普通株式に対する四半期配当1株当たり0.51ドルを、2020年8月3日現在の株主名簿上の株主に対して支払う手続を2020年8月28日に開始することを宣言しました。

2020年7月15日、取締役会の優先株式委員会は、以下のとおりシティグループの優先株式に対する配当を宣言しました。

- － 5.950%シリーズA固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年7月20日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年7月30日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき29.75ドルが支払われる。
- － 5.90%シリーズB固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年8月7日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年8月17日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき29.50ドルが支払われる。
- － 7.125%シリーズJ固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年9月18日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年9月30日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき0.4453125ドルが支払われる。
- － 6.875%シリーズK固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年8月7日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年8月17日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき0.4296875ドルが支払われる。
- － 5.950%シリーズQ固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年8月7日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年8月17日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき29.75ドルが支払われる。
- － 6.300%シリーズS非累積優先株式につき、2020年7月31日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年8月12日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき0.39375ドルが支払われる。
- － 6.250%シリーズT固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年8月7日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年8月17日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき31.25ドルが支払われる。
- － 5.000%シリーズU固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年9月4日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年9月14日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき25.00ドルが支払われる。
- － 4.700%シリーズV固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年7月20日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年7月30日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の所有者に対し、各預託証券につき24.4138889ドルが支払われる。



#### 第4四半期

2020年10月22日、取締役会は、シティグループの普通株式に対する四半期配当1株当たり0.51ドルを、2020年11月2日現在の株主名簿上の株主に対して支払う手続を2020年11月25日に開始することを宣言しました。

また、取締役会は、以下のとおりシティグループの優先株式に対する配当を宣言しました。

- － 5.350%シリーズD固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年11月6日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年11月16日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき26.75ドルが支払われる。
- － 7.125%シリーズJ固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年12月18日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年12月30日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.4453125ドルが支払われる。
- － 6.875%シリーズK固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年11月6日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年11月16日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.4296875ドルが支払われる。
- － 6.300%シリーズM固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年11月6日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年11月16日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき31.50ドルが支払われる。
- － 5.950%シリーズP固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年11月6日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年11月16日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき29.75ドルが支払われる。
- － 3ヵ月LIBOR+4.095%シリーズQ変動配当非累積優先株式につき、2020年11月6日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年11月16日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき11.30241917ドルが支払われる。
- － 6.125%シリーズR固定配当／変動配当非累積優先株式につき、2020年11月6日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年11月16日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の25分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき30.625ドルが支払われる。
- － 6.300%シリーズS非累積優先株式につき、2020年11月2日現在の株主名簿上の株主に対し、2020年11月12日に支払われる。預託証券（それぞれ優先株式1株の1,000分の1を表章）の保有者に対し、各預託証券につき0.39375ドルが支払われる。

2020年度の普通株式および優先株式に対する配当総額は、約5,352百万ドルです。

### 3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンス

シティグループは、最高水準の倫理行動、すなわち、正確かつ透明性ある業績報告ならびにシティの事業に適用される法律、規則および規制の完全な遵守の維持に常に努めています。シティは、自社のガバナンスに関する慣行が最先端のベストプラクティスとなることを徹底するよう積極的に取り組んでいます。以下はシティによるコーポレート・ガバナンスの取組みをまとめたものです。

<p>良好な ガバナンス</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティの取締役会の多様性への取り組み—構成員の50パーセントが女性、19パーセントが有色人種</li> <li>・シティは、米国の主要な金融機関において初の女性CEOを指名</li> <li>・取締役会の常設の倫理・行動・文化委員会による、シティにおける倫理文化を培う経営陣の取組みの監督</li> <li>・当社の書換基本定款における特別多数決に関する条項の不存在</li> <li>・毎年の全取締役の改選</li> <li>・無競争選挙による取締役選任のための過半数決議基準</li> <li>・独立した会長の存在；付属定款は、シティの取締役会に独立した会長が不在の場合には取締役会が主任独立取締役を選任する必要があると規定</li> <li>・取締役候補の88パーセントが独立</li> <li>・2019年、当社は、米国企業として初めて女性および米国のマイノリティに対する報酬格差を、未調整または「未加工（raw）」のまま開示。かかる報酬格差は、職務権限、職位および地域等の要因による調整を行う前の報酬総額の中央値を測定。</li> <li>・シティの元最高経営責任者が、2019年に企業の目的に関するビジネス・ラウンドテーブルの声明に署名し、当社がすべてのステークホルダーのために価値を創造していくことを再確認</li> <li>・2019年9月にチーフ・サステナビリティ・オフィサーを任命</li> </ul>
<p>株主の権利</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2019年、取締役会は、2019年度年次株主総会で提出された議案の株主による決議の結果を考慮してシティの付属定款を改正し、発行済普通株式の少なくとも15パーセントを保有する株主が臨時総会を招集する権利を有すると規定</li> <li>・プロキシ・アクセス（Proxy Access）（すなわち、適格株主が当社の議決権代理行使参考書類に取締役候補者を記載させることができる権利）を付与する付属定款</li> <li>・株主は、書面による同意により決議することが可能</li> </ul>
<p>役員報酬</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・役員報酬に関する厳格な管理体制（報酬返還制度および執行役員は執行役員ではなくなった後最低1年間は付与されたシティの普通株式のうち相当額を保有しなければならないという要件等）</li> <li>・取締役会および執行役員に対する株式保有規則</li> <li>・シティの取締役会のメンバーおよびシティの執行役員（いわゆる1934年証券取引所法第16条内部者）が、自己の保有するシティの有価証券をヘッジするまたは貸付の担保に供することの不許可。詳細については、下記「シティのヘッジ方針」を参照。</li> </ul>
<p>政治活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・政治活動に関する声明書（シティの旧政治献金・ロビー活動に関する声明書）における、当社のロビー活動と監督についての重要な情報開示の記載。政治活動に関する声明書による、当社のロビー活動方針および手続に関する重要な情報開示の提供。</li> <li>・指名・統治・広報委員会の監督責任には、政治献金およびロビー活動に関する監督責任に加えて、業界団体への支払に関する監督責任がある</li> <li>・政治献金ならびに業界団体および事業団体についての慣行の透明性を以下によって維持             <ul style="list-style-type: none"> <li>—シティのロビー活動が報告されている連邦政府および州政府のウェブサイトへのリンクをシティのウェブサイトに掲載</li> <li>—シティが会費を支払っている業界団体および事業団体に対し、当該支払のいかなる部分も無関係な支出に使用されないことを証明するよう要求</li> <li>—当社の重要な業界団体および事業団体の名称リストをシティのウェブサイトに掲載</li> </ul> </li> </ul>

## シティのウェブサイトで見覧できるコーポレート・ガバナンスの資料

シティのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインのほか、以下を含むシティのコーポレート・ガバナンスに関する情報は、シティのウェブサイトwww.citigroup.comで見覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックしてください。

<a href="http://www.citigroup.com/citi/investor/corporate_governance.html">www.citigroup.com/citi/investor/corporate_governance.html</a>	<ul style="list-style-type: none"><li>・コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン</li><li>・監査委員会の規約</li><li>・倫理・行動・文化委員会の規約</li><li>・指名・統治・広報委員会の規約</li><li>・人事・報酬委員会の規約</li><li>・リスク管理委員会の規約</li><li>・行動規範</li><li>・ファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範</li><li>・環境・社会・ガバナンス報告書</li><li>・シティの報酬理念</li><li>・付属定款および書換基本定款</li><li>・企業の政治活動に関する声明書</li><li>・シティの持続可能な成長：シティによる1,000億ドルの環境関連の融資目標に関する進捗および影響</li><li>・環境および社会政策の枠組み</li><li>・シティの2020年度版TCFDレポート：気候変動に対応した未来への資金拠出</li><li>・人権に関する声明</li><li>・英国の現代奴隷法に関するシティの声明</li><li>・2020年におけるシティの政治献金ならびにシティの重要な取引および事業提携先の名称のリスト</li></ul>
--	--

シティの株主は、10013 ニューヨーク州ニューヨーク市グリニッジ・ストリート388、17階、シティグループ・インク、コーポレート・ガバナンス部 (Citigroup Inc., Corporate Governance, 388 Greenwich Street, 17th Floor, New York, New York 10013) まで書面にて請求することにより、これらの文書の印刷版を入手することができます。

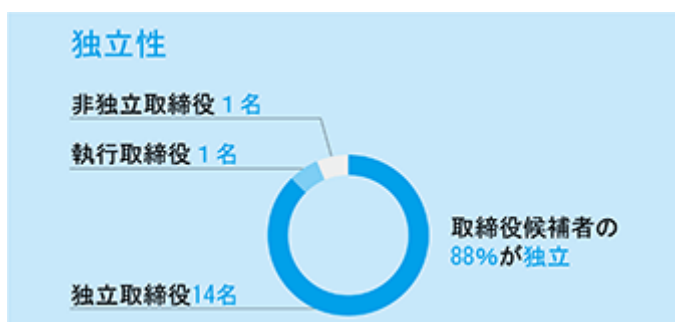
## コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン

シティの「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」（以下「ガイドライン」といいます。）は、ベストプラクティスに対する当社の取組みの基本である、当社の長年にわたる慣行、方針および手続の多くを具体化したものです。ガイドラインは、ベストプラクティスを継続して反映するために、少なくとも年に1度見直され、かつ必要に応じて改正されています。取締役会に承認され、シティのウェブサイトに掲載されているガイドラインの全文は、下記「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」に記載されています。ガイドラインは、取締役会の責任、業務、取締役適格性および構成の概要を説明しています。

## 取締役の独立性

取締役会は、取締役会による各取締役の独立性評価の一助とするための項目基準を採択しています。項目基準は、以下の説明のとおり、取締役またはその近親者とシティとの間に潜在的に存在し得る様々な種類の関係について明記し、かかる関係が重大であるとみなされ得る場合の基準を設けています。項目基準の下で取締役欠格事由に該当する可能性のある関係または取引が存在しないこと、また、項目基準には特段記載されていないものの、あらゆる事実関係および状況を考慮した結果として取締役会の意見において、取締役の独立した判断を下す能力を妨げるような種類のその他の関係または取引が存在しないことを条件として、取締役会は、取締役を独立しているとみなします。

取締役会および指名・統治・広報委員会は、取締役とシティとの関係、当該取締役の近親者またはその関連事業体もしくは関連慈善団体とシティとの関係およびその他の潜在的な利益相反に関する質問書に対する取締役の回答から得られた特定の情報を検討し、また、シティを一方の当事者とし、取締役もしくはその近親者または当該取締役の関連事業体もしくは関係慈善団体を他方の当事者とする取引、関係、または取決めに関係するシティの業務から収集されたデータを検討しました。取締役会は、取締役もしくはその近親者またはその関連事業体もしくは関連慈善団体と、シティとの両当事者間の特定の関係または取引を検討し、かかる関係または取引がコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインおよび関連する項目基準を遵守していると判断しました。また、取締役会は、NYSEの企業統治規則ならびにその他適用されるすべての法律、規則および規制の遵守を目的とした指針および基準に照らし、以下の取締役は、いずれも独立していると判断しました。



- |              |                      |                  |
|--------------|----------------------|------------------|
| ・エレン・M・コステロ  | ・S・レスリー・アイルランド       | ・ジェームズ・S・ターレー    |
| ・グレース・E・デイリー | ・ルー・W・(ジェイ)・ジェイコブス四世 | ・デボラ・C・ライト       |
| ・ジョン・C・デューガン | ・レネ・J・ジェームズ          | ・アレクザンダー・R・ワイネンズ |
| ・ダンカン・P・ヘンス  | ・ゲーリー・M・ライナー         | ・エルネスト・セディージョ・   |
| ・ピーター・B・ヘンリー | ・ダイアナ・L・テイラー         | ボンセ・デ・レオン        |

取締役会は、ジェーン・N・フレイザーおよびバーバラ・J・デソーは独立していないと判断しました。フレイザー氏は当社の最高経営責任者であり、デソー氏は当社の最大の銀行子会社であるシティバンク、エヌ・エイの最高経営責任者を以前務めていました。

## 独立性基準

取締役は、独立しているとみなされるためには、当社の取締役会により採用され、当社のコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに反映されている項目基準を満たさなくてはなりません。さらに、その他、すべての取締役に適用されるNYSEの企業統治規則に基づく独立性基準ならびに特定の委員会に適用される米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）、内国歳入法（以下「IRC」といいます。）および連邦預金保険公社（以下「FDIC」といいます。）の規則に基づく特定の独立性基準があります。詳細については、下記「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン別紙A 取締役独立性基準」をご参照ください。

## 取締役会および委員会の会議



2020年度には、取締役会は32回開催されました。シティの常設委員会は次のとおり開催されました。監査委員会は24回、倫理・行動・文化委員会は6回、指名・統治・広報委員会は10回、オペレーション・テクノロジー委員会は6回、人事・報酬委員会は20回、リスク管理委員会は22回開催されました。さらに、リスク管理委員会の小委員会は12回開催されました。2020年度において、執行委員会は開催されませんでした。

2020年度中、概ねすべての取締役会メンバーは、変革監督委員会を含む1以上の臨時委員会の委員および/または当該臨時委員会の議長を務め、または米国外子会社の取締役を務めました。さらに、2020年度中、コストロ氏、デイリー氏、デソー氏、フレイザー氏、アイルランド氏、テイラー氏、ライト氏、コルバット氏、ヘンス氏およびターレー氏は、シティの完全子会社であるシティバンク、エヌ・エイの取締役も務めました。

2020年度において、各現職取締役は、取締役会およびそれぞれがメンバーであった常設委員会の会議のうち少なくとも75パーセントに出席しました。

\* オペレーション・テクノロジー委員会は、2021年2月1日付で解散し、変革監督委員会に統合されました。詳細については、下記「シティの変革推進」をご参照ください。

## 経営に携わらない取締役の会議

シティの経営に携わらない取締役は、定例会議のために取締役全員が招集されるたびに、経営に携わっている出席取締役を交えない執行役員会を開催します。2020年度中、デューガン氏が、経営に携わらない取締役による各執行役員会の議長を務めました。さらに、独立取締役も2020年度中の執行役員会に出席しました。

## 取締役会のリーダーシップ体制

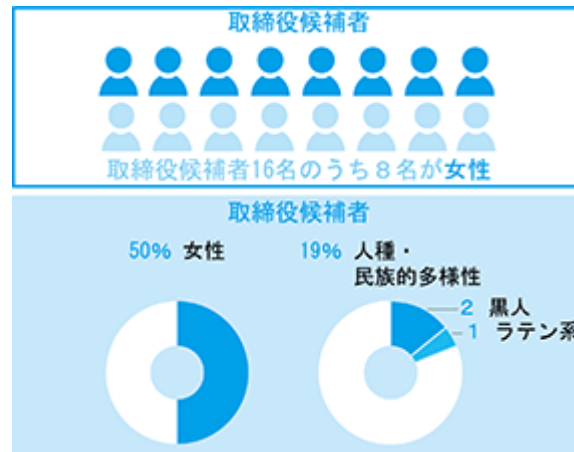
＜シティは2009年度以来、独立した会長を置いています。＞

シティは現在、最高経営責任者とは別に独立した会長を置いており、2009年度以来この体制をとっています。取締役会は、取締役会のリーダーシップ体制の柔軟性を維持することが重要であると考え、過去、当社のその時点のニーズに合わせて異なるリーダーシップ体制を構築してきましたが、そのなかで常時、独立取締役が取締役会のリーダーの地位に就くことを強く支持しています。したがって、シティの取締役会は、2009年12月15日に、シティの取締役会に独立した会長が不在の場合においては、取締役会は、取締役会会議において経営に携わらない取締役が執行役員会をリードすることを含め、独立した会長と同様の任務を有する主任独立取締役を選任する、と規定した付属定款の改正を採択しました。シティの会長は取締役会に対して独立したリーダーシップを発揮します。独立した会長または主任取締役を設けることにより、経営に携わらない取締役が、経営に直接的に関与していなくても、問題や懸念事項を取締役会に検討事項として提起することが可能になります。会長または主任取締役はさらに、取締役会と上級経営陣との間の調整も行います。シティの取締役会は、独立した会長を最高経営責任者と分離する現行の体制は現時点における最も適切な体制であると判断し、それと同時に、独立したリーダーを務める独立取締役が常時存在するよう徹底していきます。取締役会は、自らのリスク監視へのアプローチ（とりわけリスク管理委員会の常設およびチーフ・リスク・オフィサーからリスク管理委員会への報告ライン等）は、取締役会によるリスクの監視に重大な影響を及ぼさずに取締役会が選択できるリーダーシップ体制の選択肢を多く確保していると考えています。

## 取締役会の多様性

多様性は、指名・統治・広報委員会が取締役会の構成を評価する際に考慮するきわめて重要な要素の一つです。世界100ヶ国を超える国々で事業を営むシティのような会社にとって、多様性には、人種、民族、国籍および性別の多様性、ならびにシティが事業を営むコミュニティおよび地理的地域の多様性が含まれます。当社の「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」に記載されている取締役の適格性については、「その候補者は、シティが事業を営むコミュニティおよび地理的地域の多様性に照らして、現職の各取締役の特性を補完するような特別な能力、専門的な知識および経歴を有しているか」という基準が含まれています。シティの取締役会は、取締役会が当社の従業員、顧客およびステークホルダーが表す多様性を反映するような経歴を持ち合わせた個人から構成されるよう専心しています。新たな取締役候補者を検討する際には、指名・統治・広報委員会が、各候補者名簿に多様な候補者を含めるよう人材会社に指示しています。シティの2021年度の年次株主総会での選任に指名された候補者は、この多様性を実証しています。候補者のうち、8名は女性、3名は黒人またはラテン系です。さらに、各取締役候補は、様々な見解、個人的および専門的な経験および経歴、ならびにグローバルまたは国際的なビジネス経験等その他の特性を提供することによって、取締役会全体の多様化に寄与します。取締役会は、現在の候補者が性別、年齢、人種、出身国、出身地および経験の多様性を適切に反映していると考えており、今後も引き続き、取締役会の構成を評価する際には多様性を考慮していくことに努めます。

シティの取締役会は、当社の従業員、顧客、株主およびステークホルダーが表す多様性を反映するような経歴を持ち合わせた個人で取締役会が構成されるよう努めています。当社取締役会メンバーの自主的な自己識別による、性別、人種および民族性に基づく取締役会の多様性は、下図のとおりです。



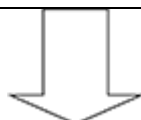
### 取締役教育プログラム

シティは新たに任命された取締役のためのオリエンテーションをはじめとする、充実した取締役教育プログラムを有しており、とりわけ、シティの法人・個人向け事業、当社の地域別事業運営、当社のリスク管理、監査、コンプライアンス、オペレーション・テクノロジー、ガバナンス、規制関連業務、ファイナンス、人事、政府業務および法務部門が扱う範囲を含む当社の事業のあらゆる側面ならびにシティの主要な銀行子会社であるシティバンク、エヌ・エイの概要を対象とした、2日間の詳細な研修を提供しています。また継続的な教育プログラムもあり、これには業界、規制およびガバナンスに関するトピックの説明会ならびに当社の事業の様々な部門からの新たな問題や戦略上の取組みに関する説明会が含まれており、当社の取締役にシティの事業運営および活動についての見識を深める機会を与えるものとなっています。取締役はまた、シティが提供する教育を補完するため外部のプログラムおよびセミナーを利用することができます。2020年度に、取締役は、様々なトピック、特に、複雑な取引の商品、サイバーセキュリティ、行動規範、ストレート・スルー・プロセッシング (STP)、レギュレーションO、地域再投資法、公正な貸付およびマネー・ロンダリング防止 (AML) を含むトピックに関する研修を受けました。

## 取締役会の自己評価プロセス

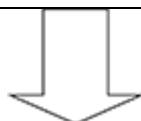
### 取締役会の年次自己評価\*

取締役会は、統治、会議、資料ならびに、戦略的プランニング、会社の監視、後継者計画、行動規範および企業文化、リスク管理の監視、規制上の要件、および経営陣の報酬を含む、その他の議題に関する幅広い事項を対象として、会長による各取締役会メンバーとの個別面談および全取締役の書面による質問票への記入という両方の方法を用いて、年次評価を実施します。2020年度に、取締役会は、評価の一部を第三者に委託しました。当該第三者機関は、取締役会の自己評価プロセスの改善を支援し、第三者による評価および取締役会の有効性を向上させるための提言を取締役に提供しました。



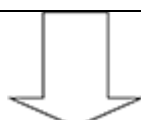
### 書面による評価の要約

第三者機関は、2020年度に提案された取締役会自己評価質問票を検討し、2020年度を取締役会自己評価について実施された変更を推奨しました。シティのコーポレート・ガバナンス・オフィスは、質問票に対する取締役の回答を集計・要約しました。公正を期するため、特定の取締役会メンバーの回答に依存することはありません。書面によるすべてのコメントを含む集計結果は取締役会と共有されます。



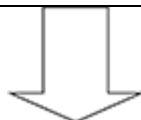
### 第三者機関との対話

第三者機関は、各取締役会メンバーと個別面談を行い、取締役会全体との議論に向け、そのフィードバックを集約しました。



### 取締役会による検討

第三者機関は、書面による評価の集計結果および第三者機関との面談結果を参考にして、執行役員会の間を取締役会全員との議論を行いました。その後、会長が、取締役会の各メンバーとの個別面談を行いました。取締役会メンバーは全員、当該結果に対するフィードバックを行うよう奨励されます。



### 対応策

かかる議論の結果として、取締役会は、取締役会関連の具体的な取組みを経営陣に示す等の具体的な対応策を取ります。取締役会はまた、第三者機関による提案を検討し、当該提案に同意する範囲で、必要であれば上級経営陣と協力して当該提案を実施します。

\* 各常設委員会は年次自己評価を実施し、各委員会の有効性を高める方法を含め、その結果を取締役に報告します。



## 取締役会のリスク監督の役割

シティの全般的な経営において、効果的なリスク管理は最も重要です。そのため、シティのリスク管理プロセスは、事業活動においてシティが負う主要なリスクについて監視、評価および管理できるよう設計されています。特に、シティが従事する活動およびその活動により生み出されるリスクは、シティおよびシティのリスク選好を導く基本方針である、シティのミッションおよび価値提案と一貫性がなくてはなりません。

シティグループの取締役会は、直接またはその委員会を通じて、積極的にシティのリスクある活動を監督し、会社全体のリスク・ガバナンス・フレームワークを遵守する責任を負う経営を維持します。取締役会は、最近、当社のリスクおよび統制環境を向上させる経営陣の取り組みと連邦準備制度理事会（以下「FRB」といいます。）による命令を監督するほか、シティのより広範な変革に関連する経営陣の進捗状況を監視するために変革監督委員会を設置しました。（変革監督委員会についてのより詳細な開示については、下記の「シティの変革推進」をご参照ください。）

シティのリスク・ガバナンス・フレームワークは、リスク・ガバナンス体制ならびに当社の主要な方針、プロセス、人事および管理システムを含むリスク管理の慣行で構成されており、これによりシティは、当社のリスク負担が当社の戦略およびリスク選好と一貫性があるよう、リスクを識別し、測定し、監視し、管理しています。また、当該リスク・ガバナンス・フレームワークは、従業員が良識的で倫理的なリスク決定を行い、問題について適切に上司に報告するよう支援するツールを従業員に対して提供することにより、シティのリスク文化を強調し、当社のリスク文化を整え、強化かつ向上し、その価値観と期待される行動が組織において一体化されるよう設計されている基準、手順およびプログラムを明確にしています。

シティは、防衛線を構成してそのリスクを管理しています。当該構成は、リスクが生じる部門（第一の防衛線）、独立してリスク評価を行う部門（第二の防衛線）、独立した保証を提供する部門（第三の防衛線）、および強固な統制環境を維持することを任務とする部門（コントロール部門およびサポート部門）を含みます。コントロール部門およびサポート部門を含むこれらの防衛線は、リスク管理システム内において、リスク・テイク活動が当社の戦略およびリスク選好と一貫性を保つように、かかるリスク・テイク活動を識別し、測定し、監視し、統制するという共通の目標を支持して相互に連携します。

シティのリスク管理のより詳細な情報については、「第一部 企業情報、第3 事業の状況、2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」をご参照ください。

<b>取締役会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に開催される取締役会においてチーフ・リスク・オフィサーによる定期的なリスクアップデートを受領</li> <li>信用リスク、市場リスク、流動性リスク、戦略上のリスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク、風評リスクに関する事項を監督</li> </ul>	
<b>取締役会委員会：</b> <b>監査委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>シティの財務報告／内部統制リスクの監督</li> </ul> <b>倫理・行動・文化委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>シティのコンダクト・リスク管理プログラムの監督</li> </ul> <b>指名・統治・広報委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>評判に関する問題、ESG・サステナビリティおよび法律上・規制上のコンプライアンス・リスク（コーポレート・ガバナンス上の問題に関連する場合）の監督</li> </ul> <b>変革監督委員会*</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>FRBの命令に基づき要求されるシティのリスクおよび統制環境の変革を進展させ実行するシティの経営幹部の行動の監督</li> </ul>	<b>人事・報酬委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>インセンティブ報酬計画および報酬に関するリスクの監督</li> </ul> <b>リスク管理委員会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>シティのリスク・ガバナンス・フレームワークの承認</li> <li>リスク許容限度の設定に関するリスク管理方針の検討および承認、ならびにシティおよびその子会社に関するリスク管理プログラムの検討</li> <li>リスクの識別、測定、監視の各手順の有効性に関する経営陣との協議</li> <li>シティの包括的資本分析およびレビュー（CCAR）の実施や、再建・破綻処理計画等に関する事項の監督、ならびに一委員会としてサイバーセキュリティに関する事項の監督</li> </ul>
<b>チーフ・リスク・オフィサー</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>定例取締役会会議でリスク報告書を提出</li> <li>全体的なリスク管理の監督を担当</li> <li>リスクを識別、評価、管理する統合的取組みを担当</li> <li>最高経営責任者およびリスク管理委員会に報告</li> <li>インセンティブ報酬について少なくとも年2回は人事・報酬委員会に報告</li> </ul>	

\* 変革監督委員会は臨時の委員会です。

取締役会は、毎回の定例会議において、チーフ・リスク・オフィサーから、該当する場合は経営陣のリスク軽減への取組みを含む、当社の主なリスクの管理に対するアプローチについてのリスク報告を受けます。チーフ・リスク・オフィサーが主導する独立リスク管理部門は、シティの企業戦略を実行し事業目標を達成する能力に影響し得る複合的なリスクの基準を設定し、積極的な管理および監督する統合的取組みに対して責任を負う全社的な機能を担っています。取締役会の役割はこの取組みを監督することにあります。

リスク管理委員会は、取締役会によるリスク管理の監督を強化します。同委員会の役割は、経営陣がシティのリスク管理方針の執行に対して責任を負うことを認識し、監督することです。

## シティの変革推進

シティは、シティのリスク管理およびリスクコントロールの広範囲にわたる変革（以下「変革」といいます。）に全面的に取り組んでいます。シティは、効果的、適時に、かつ持続可能な方法で規制問題に対応するためだけではなく、より広範な戦略的必須事項としてもこの変革が当社にとって不可欠であると考えます。シティの優先事項は、相互に接続する三つの要素を中心に展開しています：変革、戦略、そして文化と人材です。変革において、卓越したリスクと統制の管理は、シティの事業戦略と相互に強化し合いながら追求されるものであり、両方の成功は、文化と人材の著しい変化によってのみ達成することができます。

変革に関連して、取締役会は、委員会の構成ならびに各委員会が遂行する役割および責任を変更しました。最初に、2020年10月、取締役会は、変革を監督する取締役会にとって最も重要な場所としての役割を果たす変革監督委員会を設置しました。取締役会は、変革監督委員会を通じて変革の監督を一元化することに決定しました。変革監督委員会の全般的な責任および総合的な監督の必要性を考慮し、取締役会は、変革の監督について取締役会全体で注視するため、経営に携わらないすべての取締役を委員会のメンバーとして招くことを決定しました。変革と関連のない事項については、取締役会全体としては、他の委員会で集中することになります。

同様に、取締役会は、変革に関連のない事項に対応する会議の時間に集中することを可能にするため、変革監督委員会以外の委員会の仕事量について再構築し、削減しました。一連のプログラム・グループは、同意命令の特定の要件に対応するため設置されました。プログラム・グループは、設定した目標の状態との隔たりの評価を行い、その隔たりを修正するための実施計画を策定することを任務とします。変革監督委員会のメンバーは、取締役委員会の委員長が委員会の準備のために個別の執行役員チームのメンバーと対話するのと同様に、プログラム・グループの活動をより理解し、変革監督委員会の会議準備を支援するために関連するプログラム・グループを担当する執行役員チームのメンバーと緊密に連携する責任を負います。

## サイバーセキュリティの監督における取締役会の役割

取締役会は、サイバーセキュリティ・リスクを軽減し、サイバー・インシデントに対応する経営陣の取組みを監督します。取締役会は、サイバーセキュリティについて定期的な報告を受け、シティの全般的なサイバーセキュリティ・プログラムの実効性、シティに内在するサイバーセキュリティ・リスク、かかるリスクに対処するためのロード・マップ、ならびにシティにおけるこれらの実行の進捗状況について年間を通じて経営陣および議題の専門家との議論に参加します。取締役会および委員会のメンバーは、重大なサイバー事象（その対応、法的義務ならびに規制当局および必要な場合は顧客への報告および通知を含みます。）について、必要に応じ経営陣に対し指導を行うだけでなく、同時進行での報告も受けます。

## 取締役会委員会

取締役会の常設の委員会は以下のとおりです。これに加え、取締役会は、リスクおよび統制環境を向上させ、経営上の卓越性を達成するための経営陣による取り組みを監督する新たな臨時委員会である変革監督委員会を設置しました。（変革監督委員会についてのより詳細な開示については、上記の「シティの変革推進」をご参照ください。）

<b>監査委員会</b>	<b>委員会の役割および責任：</b>
<b>メンバー：</b> エレン・M・コステロ グレース・E・デイリー ジョン・C・デューガン ダンカン・P・ヘンス ピーター・B・ヘンリー ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世 ジェームズ・S・ターレー（委員長） デボラ・C・ライト	監査委員会は、取締役会の次の各事項についての監督義務の履行を補佐します。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・シティグループの連結財務諸表、財務報告過程ならびに内部会計制度および財務管理制度の完全性</li> <li>・内部監査機能（内部監査部門）における任務遂行</li> <li>・シティグループの連結財務諸表およびシティグループの財務報告に係る内部統制の有効性に関する年次独立統合監査、独立登録会計事務所（以下「独立監査人」といいます。）の起用、ならびに独立監査人の適格性、独立性および任務遂行の評価</li> </ul>
<b>2020年度に開催された委員会：</b> 24回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リスク評価およびリスク管理に関する方針の基準および指針</li> <li>・主席監査人の選任および基本報酬の承認</li> </ul>
<b>規約：</b> 取締役会が定めた監査委員会の規約は、シティのウェブサイトwww.citigroup.comで閲覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックし、続いて「Citigroup Board of Directors' Committee Charters」をクリックしてください。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティグループの開示統制および開示手続を含む、シティグループによる法規制上の要件の遵守</li> <li>・監査委員会の規約に記載されるその他の責務の履行。</li> </ul> <p>SECで求められている同委員会の報告書は、下記「(3) 監査の状況、① 監査委員会監査の状況」に記載されています。</p> <p>取締役会は、コステロ氏、デイリー氏、デューガン氏、ヘンス氏、ジェイコブス氏およびターレー氏の各氏がSECの定義による「監査委員会財務専門家」の適格条件を満たしていると判断し、さらに同氏ら、ライト氏およびヘンリー氏の各氏については、NYSE規則に定められる「ファイナンス・リテラシーを身につけている」と判断し、シティのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに定める取締役会の独立性基準だけでなく、SECの該当規則、NYSEの企業統治規則およびFDICのガイドラインに照らしても独立していると判断しました。</p>

<b>倫理・行動・文化委員会</b>	<b>委員会の役割および責任：</b>
<b>メンバー：</b> ピーター・B・ヘンリー（委員長） ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世 デボラ・C・ライト エルネスト・セディージョ・ポンセ・デ・レオン	倫理・行動・文化委員会は、組織における倫理文化および適切な行為を培う経営陣の取組みを監督しており、シティのバリュー・プロポジションの定義付けのレビューおよびその形成の支援、シティのバリュー・プロポジションを強化および伝達するための経営陣の取組みの監督、ならびに経営陣が成し遂げた進展の評価およびこれらの取組みに対するフィードバックを行います。また、健全な倫理、責任ある行為および信念に基づいた文化に関するシティの戦略、コミュニケーションおよび方針を検討および評価して、従業員が望ましい文化に協調し、倫理的な意思決定を培うためのさらなる強化が必要かどうかを決定し、組織における倫理的な意思決定を支援する経営陣の取組みを監督し、経営陣が成し遂げた進展の評価およびこれらの取組みに対するフィードバックを行います。同委員会は、シティの行動規範およびファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範の適切性の見直しおよび評価ならびにシティの行動規範の変更または適用免除の案について取締役会への提言も行います。同委員会は、シティのコンダクト・リスクの管理、最小化および軽減によるコンプライアンスおよび統制に係るシティの企業文化の向上を目的とするシティのコンダクト・リスク管理プログラムの監督も行います。さらに、同委員会は、シティの経営幹部または取締役が関与するシティの倫理オフィスに報告された一定の懸念についても監督します。同委員会の役割は、経営陣がシティの従業員全体を通じて、シティの健全な倫理、信頼できる行為および原則に基づいた文化を継続的に強化し支持する責任を負うことを認識し、監督することです。
<b>2020年度に開催された委員会：</b> 6回	
<b>規約：</b> 取締役会が定めた倫理・行動・文化委員会の規約は、シティのウェブサイト <a href="http://www.citigroup.com">www.citigroup.com</a> で閲覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックし、続いて「Citigroup Board of Directors' Committee Charters」をクリックしてください。	

<b>執行委員会</b>	<b>委員会の役割および責任：</b>
<b>メンバー：</b> バーバラ・J・デソー ジョン・C・デューガン（委員長） ダンカン・P・ヘンス ピーター・B・ヘンリー ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世 ダイアナ・L・テイラー ジェームズ・S・ターレー	執行委員会は、取締役会のメンバー全員による取締役会の開催が可能となる前に取締役会の行為が必要とされる場合に、取締役会に代わり行為します。
<b>2020年度に開催された委員会：</b> なし	

<b>指名・統治・広報委員会</b>	<b>委員会の役割および責任：</b>
<b>メンバー：</b> ジョン・C・デューガン ピーター・B・ヘンリー ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世 ダイアナ・L・テイラー（委員長） エルネスト・セディージョ・ポンセ・デ・レオン	指名・統治・広報委員会は、取締役会のメンバーとなる適格性を備えた人物を選定し、取締役会に対して次回の年次株主総会における取締役候補として推薦することを任務としています。また取締役会の任務遂行に関する年次評価において取締役会を主導し、取締役会による選任のために各委員会構成について提案を行います。同委員会は、コーポレート・ガバナンスに関する方針および実践の具体化において主導的役割を果たしますが、これには取締役会へのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインの提案や、シティによるそれらの方針および実践ならびにガイドラインの遵守状況の監視も含まれます。同委員会は、取締役またはその近親者が関与する関係当事者取引のすべて、および執行役員またはその近親者が関与する50百万ドル以上の関係当事者取引で、いずれの場合も通常の過程の取引以外の取引についての検討および承認も担当しています。この関係当事者取引に関する方針の詳細については、下記「一定の取引および関係、報酬委員会の兼任ならびに内部者の関与」をご参照ください。
<b>2020年度に開催された委員会：</b> 10回	
<b>規約：</b> 取締役会が定めた指名・統治・広報委員会の規約は、シティのウェブサイト <a href="http://www.citigroup.com">www.citigroup.com</a> で閲覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックし、続いて「Citigroup Board of Directors' Committee Charters」をクリックしてください。	同委員会は、取締役会の執行役員後継者計画の過程の一環として、最高経営責任者後継候補の評価と指名を行い、最高経営責任者後継者についての年次報告を取締役に提出します。同委員会は、取締役報酬その他給付の検討も行います。また、同委員会は、シティと社会全般にとって重要な公的問題に関係するシティの方針やプログラムを検討し、シティの評判に影響を及ぼす社外関係当事者との関係および問題を検討することを任務としています。同委員会はさらに、シティが直面する対外政策と評判に関する問題の検討、シティが行う政治献金およびロビー活動に関する出費ならびに業界団体への支出ならびにシティおよびシティ・ファウンデーションが行う慈善寄付の検討、供給業者の多様化に係るシティの方針と慣行の検討、シティの風評リスク委員会の業務の検討、ならびに環境および人権に関する方針等のシチズンシップおよび持続可能性に関するシティの方針や計画の検討も行います。同委員会は、シティの世界的な事業範囲を反映して、世界に焦点を当てています。同委員会は、当社の主要な支出プログラムである権限の限度の変更について取締役会への提言も行います。 取締役会は、指名・統治・広報委員会の各メンバーに関して、コーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに定める独立性基準に従った独立性を有することに加えて、NYSEの企業統治規則に従った独立性も要することとしました。

<b>人事・報酬委員会</b>	<b>委員会の役割および責任：</b>
<b>メンバー：</b> ジョン・C・デューガン ダンカン・P・ヘンス ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世 （委員長） ゲーリー・M・ライナー ダイアナ・L・テイラー アレクサンダー・R・ワイネンズ	人事・報酬委員会は、当社ならびにその子会社および関連会社の従業員の報酬を監督する幅広い権限を委任されています。同委員会は、シティの経営資源および上級経営陣の業績を定期的に見直し、同委員会は、最高経営責任者の報酬を決定すること、ならびに当社のその他の執行役員および経営執行陣の報酬を承認することを任務としています。また、同委員会が随時定める指針に基づき、その他の上級経営陣のメンバーおよび一定の高報酬従業員に関するインセンティブ報酬体系（適用される銀行規制指針において定義される自由裁量によるインセンティブ報奨を含みます。）を承認することを任務としています。さらに、同委員会は、シティのインセンティブ報酬に関連する銀行規制指針の遵守を監督する幅広い責任を負っています。
<b>2020年度に開催された委員会：</b> 20回	同委員会は、当社の議決権代理行使参考書類への掲載が必要とされる「報酬の検討および分析」を年に1度見直し、経営陣と議論して、適切であれば「報酬の検討および分析」を掲載するよう取締役会に提案します。さらに、同委員会は、シティの報酬指針に明示されるものを含むシティの重要なインセンティブ報酬プログラムの包括的な目標を見直し、承認して、シティのインセンティブ報酬プログラムが、（i）従業員によってシティが無謀なリスクにさらされることのない方法でリスクおよび財務成績の均衡を適切に保ち、かつ（ii）銀行の安全性および健全性と調和するように監督します。同委員会は、上記の目標に向かって、シティのチーフ・リスク・オフィサーと定期的に会議を行い、シティのインセンティブ報酬プログラムにおけるリスクの特性を議論します。
<b>規約：</b> 人事・報酬委員会の規約は、シティのウェブサイトで <a href="http://www.citigroup.com">www.citigroup.com</a> で閲覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックし、続いて「Citigroup Board of Directors' Committee Charters」をクリックしてください。	同委員会は、当社の上級経営陣と協議せずに、または上級経営陣による承認を得ることなく、同委員会の職務および責任の履行を補助するために必要とみなす独立した報酬コンサルタント、弁護士または財務もしくはその他のアドバイザーを雇用および解雇する権限を有しています。同委員会は、シティの上級経営陣向け報酬プログラムに関する助言の提供を、フレデリック・ダブリュー・クック・アンド・カンパニー（以下「FW・クック」といいます。）に委託しました。2020年度に、役員報酬に関する事項の助言に対してFW・クックに支払われた金額は、下記「(2) 役員の状況、③取締役および執行役員の報酬および特典」－「報酬の検討および分析」－「その他の報酬制度」に開示されています。 取締役会は、人事・報酬委員会の各メンバーがコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに定める取締役会の独立性基準だけでなく、NYSEの企業統治規則に照らしても独立していると判断しました。これらの各取締役は、1934年証券取引所法第16条の定義による「社外取締役（non-employee director）」に該当し、かつ内国歳入法第162条(m)項の定義による「社外取締役（outside director）」に該当します。

<p><b>リスク管理委員会</b></p> <p><b>メンバー：</b>  エレン・M・コステロ  グレース・E・デイリー  バーバラ・J・デソー  ジョン・C・デューガン  ダンカン・P・ヘンス（委員長）  S・レスリー・アイルランド  ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世  レネ・J・ジェームズ  ジェームズ・S・ターレー  アレクサンダー・R・ワイネンズ  エルネスト・セディージョ・ポンセ・デ・レオン</p> <p><b>2020年度に開催された委員会：</b>  22回</p> <p><b>規約：</b>  リスク管理委員会の規約は、シティのウェブサイトwww.citigroup.comで閲覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックし、続いて「Citigroup Board of Directors' Committee Charters」をクリックしてください。</p>	<p><b>委員会の役割および責任：</b>  リスク管理委員会は、以下の各事項に関する取締役の責務の履行を支援する権限を委任されています。（1）信用リスク、市場リスク（価格リスクおよび金利変動リスク）、流動性リスク、戦略リスク、オペレーショナル・リスク、コンプライアンス・リスク、風評リスクおよびその他の特定のリスクの管理に用いられる重要な方針および慣行を含む、シティグループのリスク管理の枠組みの監督（資本管理に関するものを含む）、および（2）グローバル・リスク・レビュー（GRR）信用、資本および担保の評価機能の実行の監督。同委員会は、シティグループのリスク因子、ならびにシティグループの諸事業のリスク管理に用いられる重要な方針および慣行を含めたリスク管理の枠組み、ならびにリスク管理機能の全体的な適切性に関する報告を、取締役会に対して行います。同委員会の役割は、経営陣がシティグループのリスク管理および関連する財務部門の方針を実行することにつき責任を負うことを認識し、監督することです。同委員会がリスク管理委員会の規約に定める責任を負い権限を有する一方、経営陣は、効果的なリスク・プログラムを設計、実施および管理する責任を負います。ライン業務責任者は、担当する分野におけるリスク管理の責任を負います。  リスク管理委員会は、データ・ガバナンス、データ品質およびデータ完全性について監督する小委員会を2016年度に設置しました。デソー氏、ジェームズ氏（委員長）、デューガン氏およびターレー氏がデータ品質小委員会のメンバーでした。データ品質小委員会は、2020年度において12回開催されました*。  * データ品質小委員会は、2021年2月1日をもって解散し、変革監督委員会に統合されました。</p>
---	--

	監査	倫理・ 行動・ 文化	執行	指名・ 統治・ 広報	人事・ 報酬	リスク 管理
エレン・M・コステロ	○					○
グレース・E・デイリー	○					○
バーバラ・J・デソー			○			○
ジョン・C・デューガン	○		◎	○	○	○
ジェーン・N・フレイザー						
ダンカン・P・ヘンス	○		○		○	◎
ピーター・B・ヘンリー	○	◎	○	○		
S・レスリー・アイルランド						○
ルー・W・（ジェイ）・ ジェイコブス四世	○	○	○	○	◎	○
レネ・J・ジェームズ						○
ゲーリー・M・ライナー					○	
ダイアナ・L・テイラー			○	◎	○	
ジェームズ・S・ターレー	◎		○			○
デボラ・C・ライト	○	○				
アレクサンダー・R・ワイネンズ					○	○
エルネスト・セディージョ・ ポンセ・デ・レオン		○		○		○

○ 委員会メンバー  
◎ 委員長



## 一定の法的手続への関与

取締役、役員もしくはザ・バンガード・グループ（シティの普通株式の5パーセント超を保有しています。）、またはそれらの関係者がシティの相手方当事者である法的手続、または上記のいずれかの者とシティが対立する重大な利害を有している法的手続はありません。複数のブラックロックのファンドその他の原告は、外国為替市場を操作したとの主張に関して、シティおよびその他の銀行によって開始され2018年に裁判所の最終的な承認を得た一定の集団訴訟の和解に参加する代わりに、2018年11月7日、ニューヨーク州南地区連邦地方裁判所において、シティおよびその他の15行の銀行に対する訴訟の申立てを行いました。この訴訟において、原告は、被告が2003年から2013年の間、共謀して外国為替市場を操作したと主張しています。ブラックロック・インクはシティの普通株式の5パーセント超を保有しています。

## 一定の取引および関係、報酬委員会の兼任ならびに内部者の関与

取締役会は、シティと関係者（取締役、上級マネージャー、5パーセント超を保有する株主、近親者または関連事業体）が関与する取引を検討、承認および監視する手続を定める方針を採択しています。シティの関係当事者取引に関する方針は、シティのウェブサイトwww.citigroup.comで閲覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックし、続いて「Citi Policies」をクリックしてください。この方針の下、指名・統治・広報委員会は、関係者が関与するすべての関係当事者取引についての検討および承認に責任を負います。取締役は、当該取締役またはその近親者が関係者である関係当事者取引について、当該関係当事者取引に関するすべての重要な情報を指名・統治・広報委員会に提供しなければならないことを除き、当該当事者取引に関する協議または承認に参加してはなりません。指名・統治・広報委員会はさらに、執行役員または執行役員の近親者が関与する50万ドルを超えるすべての関係当事者取引について、検討および承認について責任を負います。執行役員または執行役員の近親者が関与する50万ドル未満のすべての関係当事者取引については、シティの社長、ゼネラル・カウンセル、最高財務責任者、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、チーフ・リスク・オフィサーおよび人事部門の責任者から構成される取引検討委員会が、検討および承認について責任を負います。また当該方針には、関係者が関与する取引のうち、当該方針において予め承認されており、したがって指名・統治・広報委員会または取引検討委員会での承認が必要とされない取引カテゴリーのリストが含まれています。

指名・統治・広報委員会および取引検討委員会は、関係当事者取引を審査する際、以下の情報を検討します。

- ・取引の条件
- ・取引における関係者の利益
- ・取引の目的および時期
- ・シティが取引の当事者であるか否か。またシティが当事者でない場合のシティの取引への関与の仕方
- ・資産売却に関わる取引の場合、取得日および取得原価を含む当該資産の概要

- ・取引相手の候補に関する情報
- ・取引のおおよそのドル建て価値および当該取引関係者の利益のおおよそのドル建て価値
- ・提案された取引を実施する結果として課せられる条件または制限の概要
- ・提案された取引の結果として、またはそれに関連して風評リスク問題が発生する潜在的可能性の有無
- ・取引に関するその他の関連情報

SECに提出されたスケジュール13G記載の情報によると、ブラックロックおよびバンガードはそれぞれ、2020年12月31日現在シティの発行済普通株式（自己株式を除きます。）の5パーセント以上を実質的に保有する旨を報告しています。2021年3月17日付のシティの議決権代理行使参考書類の44ページ「株式保有者（Stock Ownership）」－「シティ普通株式の5パーセント超を保有する者（Owners of More than 5% of Citi Common Stock）」をご参照ください。2020年度において、シティの子会社はブラックロックおよびバンガードならびにそれぞれの関係会社および顧客に通常の貸付、取引およびその他の金融サービスを提供しました。当該取引は、独立当事者間の立場で、通常の条件で、無関係の第三者との同等の取引と実質的に同一の条件で行われました。アクシオネス・イ・パロレス・バナメックス・S.A. de C.V.、セルビシオス・コーポラティボス・デ・フィナンザス・S.A. de C.V.およびグルポ・フィナンシエロ・シティバナメックス・S.A. de C.V.（以下「シティバナメックス」といいます。）は、ブラックロック・インクおよびその一定の関係会社との契約を締結しました。これに基づいてブラックロックはメキシコにおけるシティバナメックスのアセット・マネジメント事業を取得します。当該取引には、法人であるインプルソラ・デ・フォンドス・バナメックス・S.A. de C.V.（以下「インプルソラ」といいます。）、52の投資信託および一定の管理口座関係に対する顧問としての職務、ならびに事業の運営に必要な一定の知的所有権およびベンダー契約の売却が含まれます。この取引のクロージングは2018年9月に行われています。売却の対価は、350百万ドルおよび特定の目標が達成された場合に将来支払われる一定の支払額で構成されています。クロージングに際しては、シティバナメックスとブラックロックは、ブラックロックのアセット・マネジメント商品をメキシコのシティバナメックスの顧客に提供するための長期販売契約も締結しました。この契約は、シティバナメックスがメキシコでブラックロックの商品を販売する枠組みを提供するものであり、プライシング、優先的アクセスおよび商品サポートに関する条件が含まれています。この契約に基づき、2020年度には、ブラックロックに対しおよそ108百万ドルの手数料が支払われました。指名・統治・広報委員会は当該売却の条件を審査し、関係当事者取引に関する方針に従って当該取引を承認しました。

2020年度、シティの子会社であるシティバンク、エヌ・エイは、拘束力のある覚書（以下「MOU」といいます。）をブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インクとの間で締結しました。当該MOUには、ソフトウェア・サービス（ホスティング）契約にその後具体化される条件についての両当事者の了解事項が記録されています。当該MOUは、ETF関連の処理システムに係るホスト・サービス委託について検討するための共同プロセスについての両当事者の了解事項を反映しています。当該システムは、ミドルオフィスおよびバックオフィスにおける、ブラックロックが運用するETF（iシェアーズ（iShares））として知られています。）とブラックロック以外が運用するETFとの両方の処理要件のためのテクノロジー・プラットフォームとなります。当該MOUは、シティバンクがブラックロックに対し、ETFサービスのためのアラディン（Aladdin）の開発に向け月々0.5百万ドル、合計4.5百万ドルを支払うことを規定しています。これは、両当事者の見積もりによる開発費用のおよそ半額をブラックロックが負担し、支払済みであることを示しています。

シティグループ・キャピタル・パートナーズII、エル・ピーおよびシティグループ・ベンチャー・キャピタル・インターナショナル・グロース・パートナーシップII、エル・ピーは、それぞれ2006年と2007年に設立されたファンドであり、直接的に、またはマスター・ファンドを通じて、プライベート・エクイティに投資します。シティは、従業員が投資するファンドを設立しています。さらに、特定の執行役員は随時、シティの子会社により設定されているファンドに、各自の個人の資金を直接的に投資するか、または自らが受託者として行為するファンドにかかる資金を投資するよう指図しています。かかる投資は、当社の執行役員または従業員ではない他の外部投資家の当該ファンドへの投資の条件と同一の条件で行われています。執行役員は、一定の「適用除外となった」投資以外には、サーベンス・オクスリー法およびシティのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに従い、一定の状況においてのみ、かつ適切な委員会の承認が得られた場合にのみ、シティが支援する一定の投資機会において投資することができました。執行役員は、レバレッジを効かせた形でファンドに参加する資格はありません。2020年度に、120,000ドルを超えるファンドからの分配はありませんでした。

シティは、2020年度に、通常の業務過程において、当社の取締役の一部が役員または取締役を務める特定の組織に対して、コーポレート銀行業務および証券業務を提供しました。さらに、シティは、通常の業務過程において、当社の取締役の一部が役員または取締役を務める組織の商品またはサービスを利用することがあります。

下記「(2) 役員の状況、③取締役および執行役員の報酬および特典」－「その他の報酬制度」－「人事・報酬委員会報告」に名を連ねる者が、現在の人事・報酬委員会のメンバーです。2020年度中、人事・報酬委員会の在任中または元のメンバーはいずれも、SEC規則の下に定められる「報酬委員会の相互兼任」規定に抵触しませんでした。さらに、当社の執行役員はいずれも、「報酬委員会の相互兼任」に該当するような別の事業体の取締役または報酬委員会のメンバーを務めませんでした。人事・報酬委員会のメンバーはいずれも、シティとの取引に重大な利害を有しておらず、また、現在または過去においてシティの役員を務めていません。また人事・報酬委員会のメンバーはいずれもシティまたはその子会社の現従業員ではありません。さらに、取締役会のメンバーおよびその近親者はいずれも2020年度中にFW・クックで報酬に関連する業務に従事していません。

2021年度に、過去デソー氏がシティグループの従業員であったときに付与された一定の株式の権利が確定しました。この報奨には、業績連動株式ユニットおよび資本蓄積プログラム報奨が含まれていました。2018年2月15日、デソー氏はシティから26,195.59の業績連動株式ユニットの目標達成報奨を受け取りました。下記「(2) 役員の状況、②取締役および執行役員の報酬および特典」－「報酬の検討および分析」－「その他の報酬制度」に記載される業績条件による調整に基づき、デソー氏は、7,321.67の業績連動株式ユニットを受け取る権利を、株式ユニットの権利が確定した2021年2月12日付で得ました。業績連動株式ユニットは現金で支払われ、デソー氏は2021年2月12日に株式ユニットに対して505,575.96ドルの現金支払を受けました。シティにおける雇用期間中、デソー氏はまた、資本蓄積プログラムに基づいて付与されたシティ普通株式を受け取りました。2021年1月20日に権利確定した約22,607株は、2017年から2019年までのデソー氏の年間インセンティブ報奨の繰延分であり、資本蓄積プログラムに基づき同氏に付与されたものです。これらの株式は、2021年3月17日付のシティの議決権代理行使参考書類の43ページ「実質的保有者一覧表 (Beneficial Ownership Table)」で報告されています。デソー氏は、資本蓄積プログラムの報奨により、権利未確定の株式23,368株を有しています。これらの未確定株式は、シティの普通株式の株価の変動とシティのクローバック（報酬返還）制度に左右されます。

人事部門の責任者であるサラ・ウェクターの姉妹は2008年より、当初はインターンとして、その後2010年からは常勤の従業員としてシティに雇用されています。同氏は個人金融部門で雇用されており、2020年度に777,485ドルの報酬を受領しました。シティのアジア太平洋地域の最高経営責任者であるピーター・パベイの義姉妹は、2017年からシティに雇用され、現在シティのコンプライアンス・グループに在籍しています。同氏は、2020年に325,040ドルの報酬を受け取りました。これらの従業員に対する報酬は、同等の資格および責任を有し、同様の役職に就く従業員に適用されるシティの雇用および報酬の慣行に準じて、シティによって定められています。ウェクター氏およびパベイ氏は、シティの従業員である各々の近親者と雇用関係上利害を有しておらず、生計を共にしていません。

## 債務

執行役員に対する貸借取引貸出金は、「適用除外された」一定の貸借取引貸出金を除き、サーベンス・オクスリー法およびシティのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに従い、当該執行役員がシティの証券ブローカー・ディーラー子会社の従業員であり、かつ当該ローンが通常の業務過程においてなされたものでない限り、一切禁止されています。

2018年度中には、ローン、預金およびクレジットカードが関わる120,000ドルを超える一定の取引、コマーシャル・ペーパー、預金証書およびその他の短期金融資産の売却、ならびにその他一定の銀行取引が、シティバンク、エヌ・エイおよびシティの他の銀行業子会社を一方の当事者とし、シティの特定の取締役もしくは執行役員、その近親者、これらのいずれかが執行役員もしくはパートナーを務めるか、いずれかのクラスの証券の10パーセント以上の持分の実質所有者である法人もしくは組織、または取締役、執行役員、もしくはその近親者の関係者を他方の当事者として、両当事者間で行われました。当該取引は、通常の業務過程において、貸付人とは無関係の他の者との同等の取引に関してその時点で一般的に提供されているものと実質的に同一の条件（利率および担保条件等）で行われたものであり、通常の回収リスクを上回るリスクを伴うことも、その他の不利な条件を呈することもありませんでした。取締役または執行役員への個人的な貸付は、サーベンス・オクスリー法、レギュレーションOおよびシティのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインを遵守し、通常の業務過程において行われなければなりません。

### シティのヘッジ方針

シティのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインでは、株式が報酬として付与されているか、その他の形で取締役または執行役員が保有しているかにかかわらず、取締役または執行役員が保有するシティ普通株式のヘッジは禁止されています。このため、執行役員とは、米国証券取引所法第16条に基づきシティが「役員」として指定した者をいいます。

シティの全従業員、執行役員および取締役に適用されるシティの行動規範は、シティの有価証券に対する個人投資を検討する際、個人が有価証券、デリバティブ、先物契約、商品その他の金融商品について個人的な取引や投資を行うことは、その取引または投資が、個人のシティの業務上の公平な判断能力に影響を与える場合または影響を与えると思われる場合は避けなければならないと述べています。

さらに、シティの個人取引および投資方針（以下「PTIP」といいます。）は、シティの資本蓄積プログラムに基づき報酬として与えられた権利未確定制限付株式または繰延株式の関連者（取締役および執行役員を含みます。）によるヘッジを、（為替ヘッジを除く）いかなる方法においても禁止しています。また、PTIPはネイキッド・コール売りおよび投機的オプション戦略のほか、シティの有価証券の価値の下落により利益を得るようなその他の取引を含め、シティの有価証券の投機的な取引も禁止しています。PTIPは、一般に、関連者（取締役および執行役員を除きます。）が、その時点で交付可能なシティの有価証券の権利確定分のロング・ポジションをヘッジすることを認めています。PTIPの関連者には、関連者に関連する一定の個人のほか、1）シティに関する重要な非公開情報にアクセスできる可能性がある者、2）シティのインスティテューショナル・クライアント・グループに雇用されている者、3）シティの米国のブローカー・ディーラー業者のいずれかに所属するFINRA登録従業員またはアソシエイト、4）シティ・パーソナル・ウェルス・マネジメントにおいて証券またはアドバイザリー業務に従事している者が含まれます（ただし、これらに限定されるものではありません。）。PTIPに基づく関連者である取締役および執行役員もまた、コーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに基づく取締役および執行役員に適用されるヘッジ方針の対象となるため、取締役または執行役員により提案された取引は、仮にある方針の下で取引が許容されたものであっても、別の方針の適用によって禁止される場合があります。

最後に、シティは英国と欧州の規制基準に特化した政策を維持しています。これらの方針は、適用のある国において、株式またはシティが指定した他の繰延方法により報酬の一部を受け取るすべての従業員に対し、報酬制度のリスク調整効果を損ない、または損なう可能性があるような保険契約、個人的なヘッジ戦略または報酬や負債に関連する保険契約を行ってはならない旨を規定しています。

## 風評リスク委員会

風評リスク委員会は、内部管理委員会であり、事業活動、販売慣行、商品設計、または認識される利益相反に起因する風評リスクについて検討するためにシティが準備したガバナンス基盤の一部です。当委員会は、潜在的な風評リスクを、コーポレート・レベルでの風評リスク委員会による十分な考慮の対象にすることができます。風評リスク委員会は、風評リスクを取締役会の指名・統治・広報委員会またはその他の適切な取締役会の委員会に報告することができます。風評リスク委員会は、シティの最上級執行役員により構成され、重大な風評リスクを特定、監視、報告、管理、提言し、かつ、全社的な戦略目的、リスク選好閾値および規制上の期待に沿った適切な行動をとるプロセスを管理する一方、シティの経営理念と一貫性があり、会社全体のリスクを認識し、健全性と行動倫理において高水準である文化を推進します。

## 倫理、行動および企業文化

シティでは、成長および経済発展を可能にする金融サービスを責任を持って提供することにより、当社の顧客から信頼されるパートナーとして務めることを当社の使命としています。

当社は、組織全体の企業文化および期待される行動を定着させる当社のガバナンス体制、プログラムおよび取組みを通して、また、シティおよび銀行業界の企業文化向上のために社外の主要なステークホルダーと連携して、倫理文化を培っています。

### 企業文化に対するガバナンス

企業文化に対する当社のアプローチは、当社のガバナンス体制を基礎としており、シティグループの取締役会をはじめとした強固な「企業トップの姿勢」から始まります。2014年度に、シティの取締役会は、上級経営陣がシティ全体の倫理文化を培うために進めている取組みを監督する常設の倫理・行動・文化委員会を設立しました。詳細については、シティのウェブサイトwww.citigroup.comに掲載されている倫理・行動・文化委員会規約をご参照ください。

上級経営陣は、倫理・行動・文化委員会の監督のもと、シティのミッションおよびバリュー・プロポジションならびにリーダーシップ・スタンダードの構築を含め、シティの企業文化を支援する数多くの取組みを行っています。継続的に、倫理・行動・文化委員会は、以下を含む、シティ内部の倫理文化を向上させる上級経営陣の取組みを監督する責任を有します。

- ・シティのミッションおよびバリュー・プロポジションを強化および伝達するための経営陣の取組みの監督、ならびに経営陣が成し遂げた進展の評価およびこれらの取組みに対するフィードバック
- ・組織内の倫理的な意思決定を支援する経営陣の取組みの監督、経営陣の進捗の評価およびこれらの取組みに対するフィードバックの提供
- ・シティの行動規範およびファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範の見直し

### 企業文化を定着させるプログラムおよび取組み

倫理的で適切な行為についての企業文化を向上させるために、シティは、当社の組織全体の価値観を定着させ、倫理的な意思決定において当社の従業員を導き支援するグローバル・ポリシー、プログラムおよび手続を構築すること、ならびにシティの行為基準を遵守することによって、個人に権限を与えることに注力しています。倫理・行動・文化委員会の監督ならびに同委員会からの情報提供およびフィードバックに基づき、上級経営陣は、組織に当社の価値観および期待される行為をさらに定着させる数多くの取組みを優先させてきました。以下は、シティに当社の企業文化を確立させ、強化し定着させるための当社のプログラムおよび関連する取組みの例です。

- ・ **ミッションおよびバリュー・プロポジションに関する伝達および認知を高める努力**（当社の中核となる原則を明確にし、行動原則の例を挙げた上級経営陣によるシティ全体を対象としたビデオを含みます。）

- ・ **当社の従業員のライフサイクルの重要な側面におけるリーダーシップ基準の定着**（雇用および業績の見直し等。）
- ・ **主要な企業文化に関するテーマについての従業員への研修**（行動規範、倫理的な意思決定およびリーダーシップの重要性に関するものを含みます。）

### ファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範

シティの「ファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範」は、シティの最高経営責任者（プリンシパル・エグゼクティブ・オフィサー）、最高財務責任者（プリンシパル・ファイナンシャル・オフィサー）およびコントローラー（プリンシパル・アカウントティング・オフィサー）ならびに財務部門の専門家および財務の役割を担う管理部門のスタッフ全員（コントローラー、ファイナンスおよびリスク・シェアード・サービス（FRSS）、資本計画、ファイナンシャル・プランニングおよび分析、生産性・戦略、トレジャリー、税務、M&A、インベスター・リレーションズならびに地域／事業チームを含みますがこれらに限られません。）に適用されます。シティは、自らの従業員全員に対し、各々の活動のすべての面において個人としてかつプロとして最高基準の品位をもって行為すること、すべての適用法令、規則および規制を遵守すること、不正を抑止し、シティの行動規範およびその他シティによって採択されたシティの従業員の行動を統治する方針および手続に従うことを期待しています。ファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範は、シティの行動規範を補完することを意図しています。ファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範は、当社ウェブサイト [www.citigroup.com](http://www.citigroup.com) で閲覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックし、続いて「Code of Ethics for Financial Professionals」をクリックしてください。当社は、ファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範の改正または倫理規範の適用免除（もしあれば）を、当社ウェブサイト上で開示します。

### 倫理ホットライン

シティは、従業員に対して、倫理、差別、もしくはハラスメントに関する懸念または疑問を提起することおよびこれらに関連ないし適用ある法律、規制、規則に対する違反、またはシティの方針、手続、基準またはシティの行動規範への違反が疑われる場合直ちに報告することを期待しています。シティでは、従業員および他の者が倫理上の懸念（会計、内部統制または監査事項に関する懸念を含みます。）を通報できるように複数のチャネルを提供しています。当社は、通訳者と接続して様々な言語に対応できるオペレーターが常駐し毎日24時間利用できる年中無休のフリーダイヤルでの倫理ホットラインをグローバルに提供しています。倫理ホットラインへの通話は、米国内に拠点を置く外部の業者が受けます。

さらに、通報者は、シティの一般向けウェブサイトアクセスして懸念を提起することも可能です。懸念を提起する通報者は適用される法律や規則が許容する範囲内で匿名扱いを選択することができます。当社は、善意に基づいて懸念もしくは疑問を提起したことに対する報復行為、またはそのような懸念に関するその後の調査に関与する社員に対する報復行為を禁止しています。



## 行動規範

取締役会は、行動規範を採択しています。この行動規範は、シティの活動に適用される一定の法律、規制ならびにシティの特定の方針および手順の概要を説明し、また、シティのミッションおよびバリュー・プロポジションのほか、シティの従業員およびシティを代表する者に期待される倫理基準および職業上の行動を定めています。行動規範は、シティおよびその連結子会社の取締役、役員および従業員の全員に適用されます。シティの従業員、取締役および役員は全員が、行動規範を読み、遵守することを要求されます。さらに、シティのために業務を遂行する他の者も、契約上あるいはその他の合意を通じてこの行動規範の適用対象とされる場合があります。行動規範は、当社ウェブサイト [www.citigroup.com](http://www.citigroup.com) で様々な言語で閲覧できます。「About Us」をクリックし、次に「Corporate Governance」をクリックし、続いて「Code of Conduct」をクリックしてください。

## 取締役会との連絡

取締役会の1名以上のメンバー（会長または経営に携わらない取締役もグループとして含みます。）と連絡を取ることを希望する株主またはその他の利害関係者は、10013 ニューヨーク州ニューヨーク市グリニッジ・ストリート388、シティグループ・インク、コーポレート・セクレタリー、ローハン・ウィーラシング気付（c/o the Corporate Secretary, Rohan Weerasinghe, Citigroup Inc., 388 Greenwich Street, New York, NY 10013）宛に当該取締役への書状を送付することにより、連絡をとることができます。取締役会は、コーポレート・セクレタリーの職員が書状を検討した上で、それに対して回答するのに適した1人または複数の人物に回付する一連の行為を承認しています。

## 第16(a)条にもとづく報告書の遅滞

1934年証券取引所法第16条(a)により、当社の役員および取締役ならびに当社の登録持分有価証券を10パーセント超保有する者は、保有および保有者の変更についてフォーム3、4および5による報告書をSECに対し提出することが要求されています。役員、取締役および10パーセント超の株主は、SECの規則により、SECに提出するすべてのフォーム3、4および5の写しを当社に提供することが要求されています。

当社に提供された当該フォームの写し、またはフォーム 5 が要求されない旨の書面による表明の検討のみに基づき、当社は、2020年12月31日に終了した会計年度中、第16条(a)で要求される当社の役員、取締役および10パーセント超の保有株主による報告書は、取締役であるコストロ氏に関するものを除き、適時にすべて提出されたものと考えています。コストロ氏は、2016年1月15日から2019年2月7日までの期間、コストロ氏および彼女の配偶者がコストロ氏または彼女の配偶者による事前の認知または承認なく投資勘定内の個々の投資判断を行う裁量を有する投資顧問とともに管理する運用投資勘定内でのシティの普通株式の保有および取引について、正確または適時に第16条に基づく報告書を提出していませんでした。コストロ氏は、2020年8月に当該運用勘定内での取引を発見し、2020年9月4日に修正済みフォーム3および修正済みフォーム4を提出しました。コストロ氏による提出漏れのあった保有および取引により、14件の遅滞報告書（フォーム3が1通、フォーム4が13通）、適時に報告がされていない17件の取引、および1934年証券取引所法第16条に基づいて決定された1,625.28ドルの短期売買差益が発生し、コストロ氏は、2020年8月31日にシティに対しかかる利益を返還しました。

以下はシティのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインの全文です。

**シティグループ・インク**  
**コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン**  
**2021年1月21日現在**

#### **コーポレート・ガバナンスの使命**

シティグループ・インク（以下「シティ」という。）は、最高水準のコーポレート・ガバナンスおよび倫理行動、すなわち、有言実行、正確かつ透明性ある業績報告ならびにシティの事業に適用される法律、規則および規制の完全な遵守の維持に努めている。

#### **取締役会**

取締役会の第一の責任は、株主の利益のためにシティの業務に対して効果的なガバナンスを提供し、シティの顧客、従業員、供給業者および地域コミュニティを含め世界中の多種多様なシティの関係当事者の利益を考慮することにある。取締役会のすべての行為において、取締役は、シティの最善の利益になると取締役が合理的に考える経営判断を行うことを期待される。取締役は、当該義務の履行にあたり、シティの上級執行役員ならびに社外アドバイザーおよび外部監査人の正直さと誠実さに依拠することができる。

#### **取締役会のメンバーの人数および選出**

取締役会は、付属定款に基づき取締役の人数を設定する権限を有する。当該人数は13名から19名までの範囲内であるが、卓越した候補者の雇用可能性または取締役会の変化し続けるニーズおよび状況に対応するためのメンバー増員の余地を持たせるものとする。取締役候補者は、取締役会の全体的構成および多様性ならびに新メンバーが提供することができる専門知識分野を考慮に入れ、以下に定められる取締役会により承認された適格性に準じて、指名・統治・広報委員会により取締役会に対して推薦される。取締役は、各年次株主総会において株主により過半数得票（競争選挙の場合を除く。）によって選出され、次回の年次株主総会の開催日に満了する1年間の任期を務める。年次株主総会の間の期間は、取締役会は、次回の年次株主総会まで務める追加の取締役を選出することができる。指名・統治・広報委員会は、年に1度、取締役会のメンバーの中の1名を取締役会会長として指名する。

## 秘密投票の方針

シティは、各株主は、それが委任状投票、投票用紙投票、インターネット投票、電話投票またはその他の、いずれにより提出されたかを問わず、シティに本人の投票の守秘性を保持するよう求める権利を有するものとするを方針とする。株主が、年次株主総会または臨時株主総会において株主投票が行われる決定に関連して本人の投票の守秘性を保持することを選択した場合には、当該投票は永続的に守秘性を保持されるものとし、シティ、シティの関係会社、取締役、役員、従業員およびいかなる第三者にも開示されないものとする。ただし、（a）適用される法的要件を満たすため、およびシティによる申立てにおける主張またはシティに対する申立てからの防御のために必要な場合、（b）委任状の勧誘に争奪戦が生じている場合、（c）株主が委任状に関して意見書を提示する場合もしくはその他の方法で本人の投票を経営陣に伝達する場合、または（d）独立投票検査官に投票結果を証明することを許可する場合を除くものとする。401(k)プランの下でのシティグループ普通株式ファンド、またはシティの退職給付制度、貯蓄制度もしくは従業員持株制度のいずれかに加入している従業員株主は、法律に基づきすでに守秘扱いを享受しているが、引き続き、従業員側の行動を要することなく、本人の議決権を秘密裡に行使するものとする。

## 取締役の独立性

取締役会メンバーの少なくとも3分の2は、独立取締役とすべきである。取締役会は、取締役会の独立性の決定の助けとするために添付の別紙Aに規定する取締役独立性基準を採択している。取締役独立性基準は、ニューヨーク証券取引所（以下「NYSE」という。）の企業統治規則およびその他随時有効な取締役の独立性に関して適用されるすべての法律、規則および規制を遵守することが意図されている。取締役は、取締役独立性基準に定めるところによりシティと重要な関係を有しないと取締役会により判断された場合には、シティの取締役およびその委員に就任する目的上、独立取締役として適格であるものとする。

## 取締役候補者の適格性

取締役会の最も重要な責任の1つは、取締役の候補者を選定、評価および選出することである。指名・統治・広報委員会は、取締役候補者となる者の適格性を審査し、取締役会全体に対して推薦を行う。候補者となる者の審査において委員会および取締役会により考慮される要因には、以下が含まれる。

- ・ その候補者は、最高の倫理基準に取り組んでいることを示す行動をとっているか。
- ・ その候補者は、グローバル規模で事業を営む大手金融サービス会社が直面する多種多様の複合的な問題に関する取締役会での討議および意思決定に有意義かつ直接的な貢献ができる能力を持ち合わせていることを示す、国際的に重要な活動を行う大組織における会長、最高経営責任者、最高業務責任者、またはこれらと同等の政策決定および経営レベルの役職にて、実業界、官界、非営利事業または専門職の経験を有しているか。
- ・ その候補者は、シティが事業を営むコミュニティおよび地理的地域の多様性に照らして、現職の各取締役の特性を補完するような特別な能力、専門知識および経歴を有しているか。

- ・ その候補者は、グローバル規模で事業を営む多角的な金融サービス会社を効果的に監督する上で必要な金融専門知識を有しているか。
- ・ その候補者は、実業界、官界、または専門的な活動で傑出した功績を達成し、取締役会に求められる類の重要かつ慎重を要する判断を下す能力を有していることを示すような世間的な評価を得ているか。
- ・ その候補者は、特定の団体の利益を優先させることなく、シティのすべての株主およびその他のステークホルダーの正当な利益および関心事を、効果的に、一貫して、かつ適切に考慮し、均衡を図った結論を導き出せるか。
- ・ その候補者は、団結と信頼を重んじる環境の下、チームの一員として建設的に職務を遂行しながら、それと同時に経営陣に対して意見を述べる意思があるか。
- ・ その候補者は、取締役としての任務の遂行に十分な時間と精力を費やすことができるか。

これらの要因の適用にあたっては、取締役会による判断を必要とする。

### 主任取締役

取締役会会長が独立取締役でない場合には、取締役会は主任取締役を任命するものとする。主任取締役は、（i）会長が不在であるすべての取締役会の会議（独立取締役による執行役員会を含む。）の議長を務め、（ii）業務執行会長と独立取締役との間の連絡役を務め、（iii）取締役会に回付される情報を承認し、（iv）取締役会の議題を承認し、（v）会議においてすべての議題を審議するに十分な時間が確保できるよう会議日程の承認を行い、（vi）独立取締役による会議を招集する権限を有し、かつ（vii）過半数株主から要請があった場合には当該株主との協議および直接の連絡を行うことを任務とするものとする。

取締役会により任命された主任取締役は、別紙Aに規定する取締役独立性基準およびNYSEの規則を満たさなければならない。

### 他社の取締役への就任

取締役が就任することができる他の営利目的の公開会社または非公開会社の取締役の数は、各取締役が取締役としての任務の遂行に十分な時間を費やせるように、指名・統治・広報委員会による検討および承認の対象とされるものとする。

監査委員会のメンバーは、シティの監査委員会を含め、3社を超える公開会社の監査委員会のメンバーに就任してはならない。

### 取締役兼任関係

シティグループの社内取締役または執行役員はいずれも、シティグループの社外取締役が執行役員を務める会社の取締役に就任しないものとする。

## 株式保有規則

シティの取締役会のメンバーおよび特定の上級執行役員は、当該個人にシティグループの株式の最低限の所有を維持することを要求する株式保有規則（以下「SOC」という。）の対象とされる。取締役会は、SOCの条件を、変更を正当化するような法律上および事業上の変化を反映するために随時修正することができる。現行のSOCの条件は、シティの年次株主総会のための議決権代理行使参考書類において報告される。SOCの例外には、相続に係る取引およびその他特定の状況が含まれ得る。

## 取締役会からの退任／任期制限

取締役は、72歳の誕生日の後の次のシティの年次株主総会までは取締役会に在任することができるが、72歳に達した後は、当該要件が有効な理由により取締役会によって放棄されない限り、再選されはならない。シティは、取締役の任期制限を採択していない。

## 地位または責任の変更

取締役は、自らの職務上の責任、職業、または所属に実質的な変更が生じた場合には、その旨を指名・統治・広報委員会に通知し、取締役の辞任を申し出るべきである。指名・統治・広報委員会は、事実関係および状況を検討したうえで、その辞任を承諾するか、取締役に留任するよう要請するかについて、取締役会に対して提案するものとする。

取締役は、非営利団体において重要な役職に就任する場合には、その旨を指名・統治・広報委員会に通知すべきである。

## 取締役会委員会

取締役会の常設委員会は、執行委員会、監査委員会、倫理・行動・文化委員会、人事・報酬委員会、指名・統治・広報委員会、オペレーション・テクノロジー委員会およびリスク管理委員会である。監査委員会、人事・報酬委員会および指名・統治・広報委員会のメンバーは全員が、取締役会により決定されるとおり、NYSEの企業統治規則ならびにその他取締役の独立性に関して適用されるすべての法律、規則および規制に定められる独立性基準を満たすものとする。委員会のメンバーは、指名・統治・広報委員会の推薦に基づき、個々の取締役と協議のうえ、取締役会により任命されるものとする。委員会の委員長およびメンバーは、指名・統治・広報委員会の推薦により交代されるものとする。

各常設委員会（執行委員会を除く。）は、該当するNYSEの企業統治規則およびその他適用される法律、規則および規制を遵守した、委員会自体の書面の規約を有するものとする。規約は、委員会の使命および責任、委員会のメンバーの適格性、委員会のメンバーの任命および解任の手續、委員会の構成および運営、ならびに取締役会への報告を定めるものとする。

各委員会の委員長は、委員会のメンバーと協議のうえ、委員会の規約に定められる要件に従い、委員会会議の開催頻度および所要時間を決定するものとする。各委員会の委員長は、委員会の適切なメンバーおよび上級経営陣と協議のうえ、委員会の議題を作成するものとする。各委員会は、年初に、同年度中に協議すべき主要課題の日程を（予測可能な限り）設定するものとする。各委員会会議の議題は、会議に先立ち取締役全員に事前に提供されるものとし、また、各独立取締役は、委員会のメンバーであるか否かにかかわらず、すべての委員会のすべての会議に出席することができる。

取締役会および各委員会は、シティの上級経営陣と協議せずに、または事前承認を得ることなく、独立した法務、財務、またはその他のアドバイザーを必要に応じて雇用および解雇する権限を有するものとする。

取締役会は、必要に応じてまたは適宜、追加の委員会を随時設立または維持することができる。

### 取締役会の任務遂行の評価

指名・統治・広報委員会は、委員会により提案され取締役会により承認された指針に従って取締役会の任務遂行につき年次評価を実施するものとする。当該評価には、取締役会全体としての人材基盤の概要、ならびに各社外取締役のNYSEの企業統治規則ならびにその他取締役の独立性に関して適用されるすべての法律、規則および規制の下での独立取締役としての適格性の個別評価、取締役の取締役会への初回選出以降に発生し得た取締役の責任の変更の考慮、ならびにその他委員会により評価に適切と判断され得る要因が含まれるものとする。常設委員会（執行委員会を除く。）は各々、各規約に規定される各自の任務遂行の年次自己評価を実施するものとする。取締役会および各委員会の評価の結果は、要約され、取締役会に対して提示される。

### 会議への出席

取締役には、シティの年次株主総会、取締役会、委員を務める委員会の会議に出席すること、および本人の責任を適切に履行するために必要とされる時間を費やし必要とされる頻度で会合することが求められる。取締役会が取締役会または委員会の会議で議決される議題を理解するうえで重要とされる情報および資料は、検討の時間を与えるために会議に先立ち取締役に配布されるべきである。会長は、その後1年間にわたり開催が予定されている各会議で協議されるべき標準的な議事項目の予定表を設定すべきであり、また、主任取締役と共に（もしあれば）、各取締役会会議の議題を設定するものとする。各取締役会のメンバーはいずれも、議題に含めるべき項目の提案または議題に挙げられていない課題の付議を行うことができる。

## 執行役員会

経営に携わらない取締役は、取締役会の定例会議において毎回、執行役員会で会合するものとし、また、独立取締役は、執行役員会において毎暦年中少なくとも1回、会合するものとする。当該執行役員会においては、会長が業務執行会長でない限り会長が議長を務めるものとし、会長が業務執行会長である場合には主任取締役が、またはシティが主任取締役を配していない場合にはある独立取締役が、議長を務めるものとする。

## 年次戦略審査

取締役会は、シティの長期戦略計画およびシティが将来直面し得ると取締役会が予想する主要問題を、少なくとも毎年1回の取締役会会議にて、またはかかる会議の場を含めて審査するものとする。

## 連絡

取締役会は、上級経営陣がシティを代弁すると考える。個々の取締役会のメンバーは、取締役会または経営陣の要請により随時、シティに関与する様々な関係当事者と会合、その他の連絡をとることができる。

取締役会の1名以上のメンバー（会長または経営に携わらない取締役もグループとして含む。）と連絡を取ることを希望する株主またはその他の利害関係者は、10013 ニューヨーク州ニューヨーク市グリニッジ・ストリート388、シティグループ・インク、コーポレート・セクレタリー気付（c/o the Corporate Secretary, Citigroup Inc., 388 Greenwich Street, New York, NY 10013）宛に当該取締役への書状を送付することにより、連絡をとることができる。取締役会は、コーポレート・セクレタリーの職員が書状を検討した上で、それに対して回答するのに適した1人または複数の人物に回付する一連の行為を承認している。

## 取締役の上級経営陣への接触

取締役は、上級経営陣に完全かつ自由に接触することができるものとする。取締役は、コーポレート・セクレタリーを通じて会合する手はずを整えるよう要請される。取締役会は、シティの上級経営陣の取締役会会議への定期的な出席を歓迎する。最高経営責任者が他にもシティの人員を定期的に出席させることを希望する場合には、当該提案は、承認のために取締役会に提起されるべきである。

## 取締役報酬

取締役報酬の形態および金額は、指名・統治・広報委員会の提案に基づき、取締役会により決定される。指名・統治・広報委員会は、取締役報酬の年次審査を実施するものとする。シティの従業員である取締役は、取締役としての自らの職務執行に対して報酬を一切受領しないものとする。シティの従業員ではない取締役は、指名・統治・広報委員会の事前承認なしには、シティとの間にいかなるコンサルティング契約も締結してはならない。監査委員会のメンバーを務める取締役は、会計業務、コンサルティング業務、法律業務、投資銀行業務または金融アドバイザー業務を直接的または間接的にシティに提供しないものとし、また提供に対して報酬を受領しないものとする。



## 慈善寄付

取締役または取締役と生計を共にする近親者（定義については下記「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン別紙A 取締役独立性基準」の「定義」を参照のこと。）が、財団、大学、またはその他の非営利団体（以下「慈善団体」という。）の理事、評議員または執行役員を務めており、当該慈善団体がシティおよび／またはシティ・ファウンデーションから寄付金を受けている場合には、かかる寄付については少なくとも年に1回、指名・統治・広報委員会に報告される。

さらに、シティは、シティおよびシティ・ファウンデーションにより、独立取締役が執行役員を務めるある慈善団体に対して行われた寄付の総額が、過去3年間の1会計年度において1百万ドルまたは当該慈善団体の連結総収入の2パーセントのいずれか多い方を超過したか否かについて、シティの議決権代理行使参考書類において開示するものとする。

## 取締役のオリエンテーションおよび継続教育

シティは、新任の取締役に対してオリエンテーション・プログラムを提供するものとする。オリエンテーション・プログラムには、シティの戦略的計画、財務、会計、およびリスク管理の重要問題、コンプライアンス・プログラム、行動規範、経営構造、ならびに執行役員、内部監査人および独立監査人に関する、上級経営陣によるプレゼンテーションが含まれるものとする。オリエンテーション・プログラムにはさらに、実務的な範囲において、シティの特定の重要施設の訪問も含まれ得る。シティはさらに、取締役会のメンバー全員が継続教育プログラムを利用できるようにするものとする。取締役は全員が、オリエンテーション・プログラムおよび継続教育プログラムに参加するよう求められる。

## 最高経営責任者の任務遂行

人事・報酬委員会は、その規約に従い、最高経営責任者の任務遂行の年次審査を実施するものとする。取締役会は、最高経営責任者が長期および短期においてシティのために最高のリーダーシップを提供することを確保するために、人事・報酬委員会の報告書を審査するものとする。

## 後継者計画

指名・統治・広報委員会は、取締役会に対して後継者計画に関する年次報告を行うものとする。最高経営責任者の後継者候補を評価するために、取締役会全体が指名・統治・広報委員会と協力するものとする。最高経営責任者は、後継者候補に関して提案される育成計画の審査と合わせて、後継者候補の推薦および評価を行うために、指名・統治・広報委員会と定期的に会合するものとする。

## 行動規範およびファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範

シティは、上記に定めるミッション・ステートメントを支え、シティの事業運営に適用される法律、規則および規制を遵守するために作成された行動規範およびその他の社内の方針および指針を採択している。行動規範は、シティおよびその子会社の従業員全員、シティにより雇用されまたはシティおよびその利害を代表する取締役、派遣労働者、ならびにその他の独立業務請負人およびコンサルタントに適用される。さらに、シティは、シティおよびその報告子会社の幹部執行役員、ならびに財務、会計、トレジャリー、税務またはインベスター・リレーションズを担当する世界中のすべてのプロフェッショナルに対して適用されるファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範を採択している。倫理・行動・文化委員会は、行動規範、ファイナンシャル・プロフェッショナルのための倫理規範、およびその他の社内の方針および指針の遵守に関する報告書を受理するものとする。

## 不当報酬の回収およびその他の回収権

取締役会は、シティがシティの財務諸表の全部または一部を修正しなければならない事態を引き起こした執行役員の不正行為を知った場合には、不正行為の是正手段として取締役会が必要とみなす措置を講じ、再発を防止し、適切な場合には関連性のあるすべての事実および状況に基づいて取締役会が適切とみなす方法により当該不正行為者を罰するものとする。取締役会は、追求する救済方法を決定するにあたり、訂正が過失、故意の不正行為、または重大不正行為の結果であるか否かを含め、関連する要因をすべて考慮に入れるものとする。取締役会は、以下の場合、適用される法律により許容される最大範囲にて、該当するすべての場合において、執行役員に付与された賞与もしくはインセンティブ報酬の返還を求め、または執行役員に以前に付与された権利未確定の制限株式報奨もしくは繰延株式報奨を取り消すものとする。すなわち、(a) 賞与またはインセンティブ報酬の金額が、後に修正の対象となった特定の財務成績の達成に基づいて算定された場合、(b) 執行役員の故意による不正行為が原因または一因となって、修正が必要となった場合、および(c) 財務成績が適切に計上されていれば執行役員に付与されたであろう賞与またはインセンティブ報酬の金額が、実際に付与された金額より低い場合である。さらに、取締役会は、執行役員を解雇し、信認義務違反に対する法的措置を承認し、またはその他特定の場合を取り巻く事情に適したシティグループに対する執行役員の義務を強制執行する措置を講じることができる。取締役会は、適切な懲罰要因の判断にあたり、法執行機関、規制当局またはその他の当局等の第三者により課される罰金もしくは懲罰を考慮に入れることができる。不正行為者に対する適切な懲罰を決定する取締役会の権限は、これらにより課される是正方法に追加されるものであり、その代替ではない。

規制上の要件および発展中のベストプラクティスに従って、シティは特定の状況における一定の従業員からの報酬の回収のための要件を多数追加採択した。シティは、法令により要求される場合またはベストプラクティスに従って、将来かかる規定を追加採択し、または既存の要件を変更することができる。かかる重要な要件についてのそれぞれの説明は、シティの年次の議決権代理行使参考書類の中の「報酬の検討および分析」に記載される。

本ガイドラインの目的上、「執行役員」とは、取締役会により執行役員に指名された役員を意味する。

## 内部者取引

シティは、一般的に、（従業員ストック・オプション・プログラムおよびその他の株式報酬制度の日常的管理に関連する場合を除き）従業員からシティ普通株式を購入することはない。取締役および執行役員は、シティ従業員の多くが法律上または規制上の制約およびシティの個人取引方針の規定に従いシティ普通株式の売買またはシティ普通株式ファンドへの資金移転もしくは当該ファンドからの資金移転を制約されているシティの401(k)プランまたは年金制度に影響を及ぼす管理上の「ブラックアウト」期間中は、シティ普通株式を売買してはならない。取締役および執行役員は、シティの普通株式またはシティが発行するその他の証券（シティが報酬の一部として取締役または執行役員に付与する証券および取締役または執行役員が無償の取引により購入または取得した証券を含む。）（以下「シティの有価証券」という。）に関するヘッジ取引を行うことはできない。その者が取締役または執行役員となった時点においてシティの有価証券がヘッジされていた場合、指名・統治・広報委員会により審査され、同委員会はヘッジを外すよう指示することができる。

## ストック・オプション

シティは、ストック・オプションのリプライシングを禁止する。新規の株式報酬制度および当該制度の重要な修正はすべて承認のために株主に提出されるものとする。

## 金融サービス

シティにより取締役または取締役の近親者に提供されるブローカー業務、銀行サービス、ローン、保険サービスおよびその他の金融サービスを含む通常のサービスの過程が、本コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン、シティのその他の方針または法規制により明確に禁止されていない限り、当該サービスは、無関係の者に提供される同様のサービスにおいてその時点で一般的に適用されている条件と実質的に同一の条件にて提供されるものとする。

## 個人的な貸付

個人的な貸付は、当該貸付が、シティにより、取締役もしくは執行役員（1934年証券取引所法第16条に従い定義される。）または当該人と生計を共にする近親者に対して、（a）シティまたはその子会社のうちの1社の通常の業務過程において行われ、通常一般に広く提供される種類のものであり、市場条件によるもの、または一般に提供される条件よりも有利ではない条件によるものである場合、（b）2002年サーベンス・オクスリー法および連邦準備制度理事会レギュレーションOを含む適用法を遵守している場合、（c）実行時に、通常の回収リスクを上回るリスクを伴わない、またはその他の不利な特性を提示していない場合、かつ（d）シティによりサブスタンダード（Ⅱ）（米国通貨監督局（OCC）によりOCCハンドブック「信用リスク格付け」において定義される。）以下に区分されていない場合に限り、実行または維持できるものとする。

取締役および執行役員は、シティの有価証券（「内部者取引」に定義されている。）を貸付（シティからまたは外部の貸付人によるものであるかにかかわらない。）の担保に供することはできない。その者が取締役または執行役員となった時点においてシティの有価証券が担保に供されていた場合、指名・統治・広報委員会により審査され、同委員会はかかる担保を解除するよう指示することができる。

## 投資／取引

関係当事者取引（定義については下記「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン別紙A 取締役独立性基準」の「定義」を参照のこと。）はすべて、シティの関係当事者に関する取引方針に概要説明される手続を遵守するものとする。（i）取締役（または取締役の近親者）が関与する取引、または（ii）50百万ドル以上であり執行役員（または執行役員の近親者）が関与する取引は、取締役会の指名・統治・広報委員会の承認を要するものとする。執行役員（または執行役員の近親者）が関与する50百万ドル未満の取引は、取引検討委員会の承認を要するものとする。

シティ、シティの執行役員および執行役員と生計を共にするその近親者は、個人的か共同かにかかわらず、取締役が主宰するパートナーシップもしくはその他の非公開会社、または取締役が10パーセントを超える持分を所有または支配している公開会社に投資を行わないものとする。

本条項により別途規定される場合を除き、取締役または取締役の近親者は、同様の状況にある無関係の者との同様の取引に関する条件と実質的に同一の条件によってのみ、シティにより募集または支援される通常の業務過程における投資機会またはパートナーシップに関与することができる。

執行役員および執行役員と生計を共にするその近親者は、その関与が本ガイドラインに従って承認されない限り、シティにより保証される、またはその他利用可能とされるパートナーシップもしくはその他の投資機会に投資してはならない。当該承認は、投資機会が以下の場合には必要とされないものとする。すなわち、（i）適格従業員を対象に募集され、執行役員による投資が人事・報酬委員会により承認される場合、（ii）その主要活動がシティのために当該投資を行うことにある事業部門に積極的に関与する執行役員に利用可能とされ、人事・報酬委員会により承認された共同投資制度に従い募集される場合、または（iii）シティの従業員でない適格者を対象に募集された条件と同一条件にて執行役員を対象に募集される場合である。

指名・統治・広報委員会が承認する場合を除き、取締役または執行役員はいずれも、第三者の事業体への投資機会が当該個人のシティの取締役または執行役員としてのそれぞれの地位の結果として本人に利用可能とされる場合、当該第三者の事業体に投資してはならない。

取締役または取締役と生計を共にする近親者はいずれも、シティに関係のないブローカー・ディーラーを含めブローカー・ディーラーから新規株式公募（IPO）の割当てを受けないものとする。

## 補償

シティは、取締役のために妥当な会社役員賠償責任保険を提供し、法律ならびにシティの基本定款および付属定款により許可される最大範囲にて取締役を補償するものとする。

## 改正

取締役会は、本コーポレート・ガバナンスに関するガイドラインを改正することができ、または例外的な状況においては権利放棄を承認することができる。ただし、かかる修正または権利放棄はいずれも適用されるいかなる法律、規則または規制にも違反してはならないことを条件とし、さらに、かかる修正または権利放棄はいずれも適切に開示されることを条件とする。

## コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン別紙A

### 取締役独立性基準

#### 序論

取締役会が、ある取締役は直接的にまたはシティと関係を持つ組織の役員、パートナーもしくは従業員としてのいずれにおいても、シティと重要な関係を有しないと判断した場合には、当該取締役は、シティの取締役会およびその委員会における任務遂行目的上、独立取締役の資格を有するとされるものとする。取締役は、（a）取締役が下記の取締役独立性基準を満たす場合、また、（b）下記の取締役独立性基準に別段記載されていない関係または取引が存在するものの、取締役会がすべての事実関係および状況を考慮した結果、当該その他の関係または取引の存在は重要ではなく、取締役の独立した判断力を妨げるようなものではないと判断する場合には、シティと重要な関係を有しないとみなされるものとし、独立取締役の資格を有するとされるものとする。

本取締役独立性基準は、NYSEの企業統治規則ならびにその他随時有効なすべての適用される法律、規則および規制に包含される独立性要件を組み込んで作成されており、コーポレート・ガバナンスに関するガイドラインに包含される規定を補足することが意図されている。本取締役独立性基準は、シティ（シティの子会社および関連会社を含む。）と取締役、取締役の近親者、またはそのそれぞれの関連事業体（定義については下記「定義」を参照のこと。）との間で許可されるいかなる取引も、市場条件による独立当事者間の取引とすることを、基本的前提とする。

#### 独立性基準

取締役は、独立しているとみなされるためには、以下の項目基準を満たさなくてはならない。

#### 助言、コンサルティングおよび雇用に関する取決め

取締役または取締役の近親者はいずれも、過去3年以内のいずれの12ヶ月の間においても、シティからの直接的な報酬として120,000ドルを上回る金額を受領していないものとする。ただし、（a）シティの社外取締役に関する改正・書換報酬制度に従い支払われた金額、（b）年金またはその他の形式による過去勤務に対する繰延報酬（ただし、かかる報酬はいかなる形においても、勤務の継続を条件としないものとする。）、または（c）シティもしくはシティの子会社のうちのいずれの1社の執行役員でない従業員である取締役の近親者に対して支払われた金額を除く。

さらに、監査委員会のメンバーはいずれも、直接間接を問わず、コンサルティング業務、アドバイザリー業務またはその他の手数料報酬をシティもしくはシティの子会社のうちのいずれの1社からも受領していないものとする。ただし、（a）シティもしくはシティの子会社のうちのいずれの1社の取締役会（それらの委員会を含む。）のメンバーとしての勤務に対する報酬、または（b）シティでの過去勤務に対するシティの退職制度に基づく確定金額の報酬（繰延報酬を含む。）の受領を除く（ただし、かかる報酬はいかなる形においても、勤務の継続を条件としないものとする。）。

## 業務上の関係

シティと、取締役の関連事業体または取締役の近親者の関連事業体との間の取引関係、貸出関係、預金およびその他の金融取引関係はすべて、通常の業務過程において行われ、かつ無関係の者との同様の取引に関してその時点において一般的に適用される条件と実質的に同一の条件にて行われなければならない。

さらに、取締役が執行役員もしくは従業員である会社、または取締役の近親者が執行役員である会社とシティとの間で、過去3会計年度においてシティからかかる会社へ、またはかかる会社からシティに対してなされた財産またはサービスに対する支払は、いずれの年度の合計額も、1百万ドルまたは当該会社の1会計年度の連結総収入の2パーセントのいずれか多い方の金額を超えてはならない。

取締役の関連事業体または取締役の近親者の関連事業体に対するシティからの貸付は、かかる貸付が、(a) シティまたはその子会社のうちの1社の通常の業務過程において行われ、他の顧客に対して一般的に提供される種類のものであり、市場条件によるもの、もしくは他の顧客に提供される条件よりも有利ではない条件によるものである場合、(b) 2002年サーベンス・オクスリー法、連邦準備制度理事会のレギュレーションOおよび連邦預金保険公社（以下「FDIC」という。）のガイドラインを含む適用法を遵守している場合、(c) 実行時に、通常の回収リスクを上回るリスクを伴わない、またはその他の不利な特性を提示していない場合、かつ(d) シティによりサブスタンダード（Ⅱ）（米国通貨監督局（以下「OCC」という。）ハンドブック「信用リスク格付け」の定義による。）以下に区分されていない場合に限り、実行または継続できるものとする。

## 慈善寄付

取締役または当該取締役と生計を共にする近親者が理事、評議員または執行役員を務めている慈善団体（シティ・ファウンデーションおよびシティが支援するその他の慈善団体を除く。）に対するシティおよび／またはシティ・ファウンデーションからの過去3暦年の年間寄付金額は、250,000ドルまたは当該慈善団体の年間連結総収入の10パーセントのいずれか多い方の金額を超えてはならない。

## 雇用／縁故関係

取締役は、以下のいずれにも該当しないものとする。

- (i) シティの従業員であるか、または過去3年以内にシティの従業員であった。
- (ii) シティの現職の執行役員がある会社の報酬委員会のメンバーを務める、または務めていた間に、当該取締役が同時に同会社の執行役員として雇用されている、または雇用されていたという取締役兼任関係が生じているか、または過去3年以内にかかる取締役兼任関係が生じていた。
- (iii) (a) シティの現在もしくは元の主要な外部監査人または (b) その他のシティの外部監査人と関係がある、もしくは関係があった、または雇用されている、もしくは雇用されたことがあり、かつ本人がシティの監査に従事している、もしくは従事したことがあり、過去の場合はいずれも監査関係終了後3年以内である。

取締役の近親者は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (i) シティの執行役員である、または過去3年以内にシティの執行役員であった。
- (ii) シティの現職の執行役員がある会社の報酬委員会のメンバーを務める、または務めていた間に、当該近親者が執行役員として同時に雇用されている、または雇用されていたという取締役兼任関係が生じているか、または過去3年以内に生じていた。
- (iii) (A) シティの主要な外部監査人の現パートナーであるか、またはシティの監査に直接従事しているシティの主要な外部監査人の現従業員である、または (B) 過去3年以内にシティの主要な外部監査人のパートナーもしくは従業員であり（ただし、現在は、パートナーでも従業員でもない。）、かつ同期間中にシティの監査に直接従事していた。

### 重要性に乏しい関係および取引

取締役会は、シティと (i) 取締役、(ii) 取締役の近親者、または (iii) 取締役もしくは取締役の近親者の関連事業体もしくは関連慈善団体との間に関係または取引があっても、それが重要性に乏しい場合には、取締役は独立していると判断することができる。ただし、その場合、シティの議決権代理行使参考書類中に、当該関係および当該関係が取締役の独立性に関する決定を妨げるものではないとする取締役会の判断の根拠について具体的な説明があることを条件とする。コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン（コーポレート・ガバナンスに関するガイドラインの一部である取締役独立性基準、ならびに金融サービス、個人的な貸付、および投資／取引と題するセクションを含むが、それらに限定されない。）を遵守するシティと (i) 取締役、(ii) 取締役の近親者、または (iii) 取締役もしくは取締役の近親者の関連事業体もしくは関連慈善団体との間の関係または取引は、同様に重要なものではないとみなされ、議決権代理行使参考書類での開示は必要とされない（ただし、かかる関係または取引の開示がSECレギュレーションS-K第404条により要求される場合を除く。）。

### 定義

本「コーポレート・ガバナンスに関するガイドライン」の目的上、(i) 「近親者」とは、取締役または執行役員（1934年証券取引所法第16条の定義による。）の配偶者、父母、継父母、子、継子、兄弟姉妹、義父母、義理の息子、義理の娘、義兄（弟）および義姉（妹）、ならびに取締役と生計を共にする者（借借人または住込み従業員を除く。）を意味し、(ii) 「関連事業体」とは、取締役もしくは執行役員、またはその近親者が役員、パートナーもしくは従業員である事業体、または取締役、執行役員もしくはその近親者が直接的または間接的に少なくとも5パーセントの株式持分を保有する事業体を意味し、また (iii) 「関係当事者取引」とは、(a) 1会計年度当たりに関わった総額が120,000ドルを超えることになるか、またはその可能性があり、(b) シティが関与し、かつ (c) 関係者（シティの取締役、執行役員、取締役候補者、シティの全株式の5パーセント超を保有する株主、およびこれらの者の近親者）が現在または将来において直接的または間接的に重要な利害関係を有しているまたは有するであろう、あらゆる金融取引、取決めまたは関係を意味する。

(シティのコーポレート・ガバナンスに関するガイドラインの全文おわり)



## 取締役および役員の報酬

下記「(2) 役員の状況、③取締役および執行役員の報酬および特典」をご参照ください。

## 株式の議決権

### 普通株式

適用法令に従い、優先株式の発行を決定した取締役会決議に別途定めがある場合を除き、取締役の選任その他あらゆる事項につき議決権を有するのは、発行済普通株式（自己株式を除きます。）の株主に限ります。普通株式に係る株主名簿上の株主は、それぞれシティグループの株主名簿に自己の名で登録された普通株式1株につき1個の議決権を有します。ただし、普通株式の株主は、単数または複数の発行済優先株式のシリーズの条項のみに関わる基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）の一切の変更に関しては、書換基本定款（基本定款第4条B項またはJ項で予定または承認される優先株式に関するすべての証書を含みます。）に基づきその変更の影響を受けるシリーズの株主が個別にまたは単数もしくは複数のかかるシリーズの他の株主とともに一つのクラスとして議決権を有する場合には、法律に別段の規定がある場合を除き、議決権を有しません。

### 優先株式

発行済普通株式の議決権の希薄化を避けるため、現在発行済の優先株式の株主は、（i）一定の配当の遅滞の場合、（ii）シティグループによる、優先する株式の発行または授権に関する場合、（iii）優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合、および（iv）法により明確に要求される場合を除き、議決権を有さないこととされています。

(2) 【役員の状況】

シティグループの取締役および業務執行役員（下記①および②）の男女別人数の内訳

男性：20名

女性：11名（全体比35.5%）

① シティグループの取締役

氏名／役職	生年月日	任期	株式の保有状況 <sup>(1)</sup> (2021年4月1日現在) (株)
エレン・M・コストロ 取締役	1954年9月24日	2022年	37,920
グレース・E・デイリー 取締役	1960年8月29日	2022年	5,110
バーバラ・J・デソー 取締役	1952年11月4日	2022年	103,037
ジョン・C・デューガン 会長兼取締役	1955年6月3日	2022年	18,609
ジェーン・N・フレイザー 最高経営責任者	1967年7月13日	2022年	296,141
ダンカン・P・ヘンス 取締役	1956年8月20日	2022年	23,676
ピーター・B・ヘンリー 取締役	1969年7月30日	2022年	33,154
S・レスリー・アイルランド 取締役	1959年9月24日	2022年	10,223
ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世 取締役	1970年9月12日	2022年	27,498
レネ・J・ジェームズ 取締役	1964年6月25日	2022年	16,506
ゲーリー・M・ライナー 取締役	1954年7月17日	2022年	40,879
ダイアナ・L・テイラー 取締役	1955年2月6日	2022年	40,899
ジェームズ・S・ターラー 取締役	1955年9月17日	2022年	24,802
デボラ・C・ライト 取締役	1958年1月30日	2022年	11,644
アレクサンダー・R・ワイネンズ 取締役	1960年8月1日	2022年	5,110
エルネスト・セディージョ・ ボンセ・デ・レオン 取締役	1951年12月27日	2022年	39,383

(1) 株式の種類は普通株式です。オプションは含みません。

(2) シティグループの各取締役の略歴は以下のとおりです。

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
エレン・M・コストロ	<b>BMOフィナンシャル・コーポレーション元社長兼最高経営責任者およびBMOフィナンシャル・グループ元米国責任者</b>
シティグループ取締役 2016年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BMOフィナンシャル・コーポレーション社長兼最高経営責任者およびBMOフィナンシャル・グループ米国責任者 - 2011年から2013年</li> </ul>
シティバンク、エヌ・エイ取締役 2016年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BMOフィナンシャル・グループ、パーソナル・アンド・コマーシャル・バンキング (U.S.) グループ責任者およびBMOハリス・バンク・エヌ・エイ社長兼最高経営責任者 - 2006年から2011年</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任状況： ディボールド・ニックスドルフ・インク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BMOフィナンシャル・グループ副会長、キャピタル・マーケッツ・グループ、マーチャント・バンキング、証券化および信用投資管理責任者ならびにニューヨーク支店長 - 2000年から2006年</li> </ul>
過去5年以内における他法人での取締役就任状況： DHコーポレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BMOフィナンシャル・グループ、キャピタル・マーケッツ・グループ、戦略的イニシアチブ部門、エグゼクティブ・バイス・プレジデント - 2000年</li> <li>・BMOフィナンシャル・グループ、グローバル・トレジャリー・グループ、エグゼクティブ・バイス・プレジデント兼責任者 - 1997年から1999年</li> </ul>
その他の活動状況： シカゴ国際問題評議会（理事）およびシカゴ・エコノミック・クラブ（メンバー）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BMOフィナンシャル・グループ、グローバル・トレジャリー・グループ、シニア・バイス・プレジデント兼財務役代理 - 1995年から1997年</li> <li>・BMOフィナンシャル・グループ、グローバル・トレジャリー・グループ、アジア太平洋地域マネージング・ディレクター兼地域財務役 - 1993年から1994年</li> <li>・BMOフィナンシャル・グループ、グローバル・トレジャリー・グループ、北米金融商品販売部門、マネージング・ディレクター兼責任者 - 1991年から1993年</li> </ul>

#### 技能・資格

コストロ氏は、金融サービス業界において長年の経験を有する執行役員であり、金融サービス、リスク管理、法人・消費者業務、財務報告、オペレーション・テクノロジー、規制・コンプライアンスの各分野において同氏が果たした卓越した役割により、取締役候補として指名されました。シティは個人および法人向け事業を行う国際的な金融サービス企業であるため、コストロ氏のように銀行業務経験の豊富な元銀行幹部を取締役会メンバーとして有することにより、取締役会は、事業および規制活動について見識に基づく監督を行うことができます。国際的な金融機関であるBMOフィナンシャル・グループでの30年間にわたる職務の中で、コストロ氏は、カナダ、アジアおよび米国におけるパーソナル・バンキングおよびコマーシャル・バンキング業務、ウェルス・マネジメント業務ならびに資本市場業務で豊富な経験を積みました。グローバル・トレジャリーおよびグローバル・キャピタル・マーケッツでの職務経験から、法人、機関および投資銀行、有価証券、取引、資産運用に係る経験を培いました。BMOハリス・バンク・エヌ・エイの最高経営責任者として、コストロ氏は、パーソナル・バンキングおよびコマーシャル・バンキング、戦略的プランニング、マーケティング、規制コンプライアンス、財務報告ならびに人事での経験を積みました。さらに、BMOフィナンシャル・コーポレーションの最高経営責任者およびBMOフィナンシャル・グループの米国責任者として、同氏は、資本計画および破綻時清算計画ならびにリスク管理およびリスク・ガバナンスを含む規制コンプライアンスにおける経験をさらに深めました。以前のDHコーポレーションの取締役就任および現在のディボールド・ニックスドルフの取締役就任を通じ、国際事業および金融テクノロジー業務における経験を培っています。また、コストロ氏の広範な金融サービス業界における経歴は、シティおよびシティバンクの規制当局および利害関係者との関係に高い付加価値を与えるものとなります。

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
グレース・E・デイリー	<b>米国通貨監督庁銀行監督政策局元上級副監督官兼首席国法銀行検査官</b>
シティグループ取締役 2019年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国通貨監督庁銀行監督政策局上級副監督官兼首席国法銀行検査官 - 2016年から2019年</li> </ul>
シティバンク、エヌ・エイ取締役 2020年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国通貨監督庁副監督官補佐 - 2015年から2016年</li> <li>・米国通貨監督庁U.S. バンク担当検査官 - 2010年から2015年</li> <li>・米国通貨監督庁大手銀行監督担当副監督官 - 2001年から2010年</li> <li>・米国通貨監督庁シティバンク担当検査官 - 1997年から2001年</li> <li>・米国通貨監督庁における様々な役職 - 1983年から1997年</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任状況： なし	<b>技能・資格</b>
過去5年以内における他法人での取締役就任状況： なし	<p>デイリー氏は、経験豊富な元銀行規制当局者であり、消費者業務および金融サービス、財務報告、規制コンプライアンスならびにリスク管理の分野において広範な技能および知識を有しているため、取締役候補として指名されました。デイリー氏は、銀行監督局の元上級副監督官としての業務および元首席国法銀行検査官としての業務により、リスク管理、消費者金融および金融規制についての深い経験を有しています。また、同氏の広範な金融サービスにおける経歴は、シティの取締役会に高い付加価値を与えるものとなります。同氏は、36年に及ぶ銀行規制当局者としての経験に基づき、当社の業界に対する独自の理解力と金融機関が直面する重要問題についての洞察力を有しています。デイリー氏のリスク管理、規制、コンプライアンス、政府業務における広範な経験は、シティの取締役として十分適格です。</p>
その他の活動状況： なし	

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
<p><b>バーバラ・J・デソー</b></p> <p>シティグループ取締役 2019年以降</p> <p>シティバンク、エヌ・エイ取 締役 2014年以降</p>	<p><b>シティバンク、エヌ・エイ会長</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シティバンク、エヌ・エイ会長 - 2019年4月から現在</li> <li>・シティバンク、エヌ・エイ最高経営責任者 - 2014年4月から2019年4月</li> <li>・シティバンク、エヌ・エイ、チーフ・オペレーティング・オフィサー - 2013年10月から2014年4月</li> <li>・バンク・オブ・アメリカ、住宅ローン部門プレジデント - 2008年から2012年</li> <li>・バンク・オブ・アメリカ、グローバル・テクノロジー&amp;オペレーション・エグゼクティブ - 2004年から2008年</li> </ul>
<p>他の公開会社での取締役就任 状況：</p> <p>ダヴィータ・インク</p> <p>過去5年以内における他法人 での取締役就任状況：</p> <p>なし</p> <p>その他の活動状況：</p> <p>カリフォルニア大学パーク レー校ボード・オブ・ビジ ターズ（メンバー）</p> <p>インストライド （諮問委員会メンバー）</p>	<p><b>技能・資格</b></p> <p>デソー氏は、顧客向けサービスを含む、金融サービス業界に対する高い見識と、財務管理、リスク管理および大手金融機関での規制問題の管理における広範な専門知識を有しているため、取締役候補者として指名されました。デソー氏は、大手の銀行において40年以上の経験を有しており、シティバンク、エヌ・エイで最高経営責任者として5年間務めたほか、バンク・オブ・アメリカにおける35年間のキャリアにおいては、住宅ローン部門のプレジデントやグローバル・テクノロジー&amp;オペレーション・エグゼクティブ等の役職を務めました。デソー氏は金融サービス業界に関する知識および経験を有しており、シティの取締役に適任といえます。デソー氏は主に、シティバンク、エヌ・エイおよびバンク・オブ・アメリカでの職務を通じた消費者業務および金融サービスならびに法人業務、バンク・オブ・アメリカでのグローバル・テクノロジー&amp;オペレーション・エグゼクティブ在任中のオペレーションおよびテクノロジー業務の経験（同氏はテクノロジーを通じて成長およびイノベーションをもたらしました。）、シティバンク、エヌ・エイの最高経営責任者および以前務めていたシティのマネー・ロンダリング防止部門のリーダーとしての職務を通じた規制・コンプライアンス、ならびにシティの包括的資本分析およびレビューのプロセスの監督業務ならびにシティバンクのリスク管理委員会での職務を通じたリスク管理の各分野において、取締役としての能力を有します。デソー氏は、金融規制の専門知識、大規模な国際的金融機関の事業運営におけるリーダーシップ力、ならびにテクノロジーおよびマネジメントの専門知識を有しているため、シティの取締役会にとって貴重な人財です。</p>

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
ジョン・C・デューガン	<b>シティグループ会長</b>
シティグループ取締役 2017年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シティグループ・インク会長 - 2019年1月から現在</li> <li>・シティグループ・インク取締役 - 2017年10月から現在</li> <li>・コヴィントン&amp;バーリング法律事務所、ファイナンシャル・インスティテューションズ・グループ、パートナー兼会長 - 2011年から2017年</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任 状況： なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国通貨監督庁長官 - 2005年から2010年</li> <li>・コヴィントン&amp;バーリング法律事務所パートナー（1995年から2005年）および オブカウンセル（1993年から1995年）</li> </ul>
過去5年以内における他法人 での取締役就任状況： なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国財務省国内金融担当次官補および金融機関政策担当副次官補 - 1989年から 1993年</li> <li>・米国上院銀行・住宅・都市委員会マイノリティー・ジェネラル・カウンセルお よびカウンセル - 1985年から1989年</li> </ul>
その他の活動状況： ミシガン大学「ミシガン・イ ン・ワシントン」プログラム （諮問委員会）	<p><b>技能・資格</b></p> <p>デューガン氏は、元銀行規制当局者かつ元法律事務所パートナーとして経験豊富な人物であり、リスク管理、金融サービス、コーポレート・ガバナンスおよび法務、規制・コンプライアンスの分野におけるその広範な技能および知識により、取締役候補として指名されました。シティは非常に規制の厳しい業界において事業を運営していることから、規制、法律およびコンプライアンスの分野において貴重な専門性および見地を有するデューガン氏のようなメンバーを取締役として擁することは、取締役会の当社に対する監督の強化のために極めて重要なことです。米国通貨監督庁長官在任中、デューガン氏は、金融危機やその後の不況の中で当局を主導し、その結果として、国内の銀行に対して数多くの規制、監督および法制上の措置が取られることとなりました。コヴィントン&amp;バーリング法律事務所の元パートナーとしては、デューガン氏は、取締役会を含めた金融機関を顧客として、ドッド・フランク法の施行をはじめとする、金融危機後の規制要件の高まりに伴って生じた多様な問題について助言を行いました。国際舞台においては、デューガン氏は、「バーゼルⅢ」規制基準を策定したバーゼル銀行監督委員会の委員、銀行・証券・保険の監督者によるジョイント・フォーラムの議長、金融安定理事会の主要メンバー、そして株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループのグローバル・アドバイザー・ボードの委員を歴任することにより、重要な専門性と見識を深めました。また、デューガン氏は、財務会計基準審議会および政府会計基準審議会を監督する財務会計財団の理事を5年間務めたことで、会計問題についても貴重な見地を深めました。</p>

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
<p><b>ジェーン・N・フレイザー</b></p> <p>シティグループ取締役 2020年以降</p> <p>シティバンク、エヌ・エイ取締役 2020年以降</p> <p>他の公開会社での取締役就任状況： なし</p> <p>過去5年以内における他法人での取締役就任状況： なし</p> <p>その他の活動状況： 外交問題評議会（メンバー） ハーバード・ビジネス・スクール（学部長諮問委員会メンバー） スタンフォード諮問委員会（メンバー）</p>	<p><b>シティグループ・インク最高経営責任者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シティグループ・インク最高経営責任者 - 2021年2月から現在</li> <li>・シティ社長 - 2021年1月から2021年2月</li> <li>・シティ社長兼グローバル個人金融部門最高経営責任者 - 2019年から2020年</li> <li>・シティ・ラテンアメリカ地域最高経営責任者 - 2015年から2019年</li> <li>・米国の個人金融部門およびコマーシャル・バンキング業務ならびにシティモーゲージの最高経営責任者 - 2013年から2015年</li> <li>・シティ・プライベートバンクのグローバル責任者 - 2009年から2013年</li> <li>・ストラテジーおよびM&amp;Aグローバル責任者 - 2007年から2009年</li> </ul>
	<p><b>技能・資格</b></p> <p>フレイザー氏は、経験豊富な金融サービス業界のエグゼクティブかつ金融の専門家であり、企業および消費者業務、金融サービス、人材管理、法人業務、規制・コンプライアンス、および法人関連業務の各分野における同氏の豊富な経験および専門知識により、取締役候補として指名されました。フレイザー氏は、シティ社長としてリーダーシップの経験を、またシティ社長兼グローバル個人金融部門最高経営責任者としてまた米国の個人金融部門およびコマーシャル・バンキング業務ならびにモーゲージ業務の最高経営責任者として豊富な消費者業務の経験を積み重ねています。同氏は、シティ・ラテンアメリカ地域最高経営責任者としてグローバル事業業務および法人業務の経験を、またストラテジーおよびM&amp;Aのグローバル責任者として戦略企画の経験を有しています。シティにおける主要な業務分野の広範な知識および経験ならびにトップとしてリーダーを務めた双方の経験から、フレイザー氏は取締役に比類なく適任です。社長として、同氏は、シティのガバナンス、規制に関する相互作用、人材管理、環境・社会・企業統治のイニシアチブ、ならびにシティの価値および文化について広範な経験をえています。同氏は、重要なリスク管理経験、規制に関する経験、国際経験を取締役に提供します。取締役会は、フレイザー氏の金融経験、リーダーシップおよび業務スキル、ならびに規制関連業務および銀行業務の専門知識は、取締役会にとって価値ある資産と考えます。</p>

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
ダンカン・P・ヘンス	<b>アトレビダ・パートナーズ・エルエルシー共同創立者およびパートナー</b>
シティグループ取締役 2013年以降	・アトレビダ・パートナーズ・エルエルシー共同創立者およびパートナー - 2007年6月から現在
シティバンク、エヌ・エイ取締役 2013年以降	・プロモントリー・フィナンシャル・グループ共同創立者およびパートナー - 2000年から2006年
他の公開会社での取締役就任状況：	・ソロス・ファンド・マネージメント最高経営責任者 - 1999年から2000年 ・バンカーズ・トラスト社エグゼクティブ・バイス・プレジデントおよび財務役 - 1987年から1999年 ・アーサー・アンダーセン社監査部長 - 1979年から1987年
ルネサンスリー・ホールディングス・リミテッド	<b>技能・資格</b>
過去5年以内における他法人での取締役就任状況：	ヘンス氏は、金融サービス業界において豊富な経験を有する金融の専門家であり、報酬、金融サービス、リスク管理、財務報告、法人業務、規制・コンプライアンスの各分野における同氏の豊富な専門知識により、取締役候補として指名されました。シティは重要な法人業務を行っており、適切なリスク管理の確保を要する国際的な金融サービス企業であるため、ヘンス氏のように法人業務およびリスク管理経験の豊富な執行役員を有することにより、取締役会は、法人業務およびリスク管理部門について見識に基づく監督を行うことができます。アトレビダ・パートナーズ・エルエルシーの共同創立者としての任務、ならびにプロモントリー・フィナンシャル・グループおよびバンカーズ・トラスト社におけるこれまでの経験により、ヘンス氏は、金融サービス、規制コンプライアンス、法人および投資銀行、ならびに有価証券取引業務において多岐にわたる技能と広範囲に及ぶ経験を培いました。ヘンス氏は、バンカーズ・トラスト社では、ロングターム・キャピタル・マネジメントの株式資本再構成に参加した14の企業からなる連合であるオーバーサイト・パートナーズIの委員長を務めました。オーバーサイト・パートナーズIの委員長として、ヘンス氏は信用・リスク管理および人事関係において実績を積みました。ソロス・ファンド・マネージメントの最高経営責任者としての立場では、ヘンス氏は裁定取引活動を含む投資、運営基盤および取引において実績を積み上げました。公認会計士としての実績により、監査、財務報告およびリスク管理専門家としての実績も得ています。
シンコラ・ホールディングス・リミテッド	
その他の活動状況： なし	



氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
ピーター・B・ヘンリー	<b>ニューヨーク大学レナード・N・スターン・スクール・オブ・ビジネス名誉学部長 兼経済金融学科 W・R・パークリー教授</b>
シティグループ取締役 2015年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク大学レナード・N・スターン・スクール・オブ・ビジネス名誉学部長兼経済金融学科 W・R・パークリー教授 - 2017年12月から現在</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任 状況：ナイキ・インク	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク大学レナード・N・スターン・スクール・オブ・ビジネス学部長 - 2010年1月から2017年12月</li> <li>・スタンフォード大学教員 - 1997年から2009年</li> <li>・アメリカ国立科学財団研究員 - 1993年から1996年</li> </ul>
過去5年以内における他法人 での取締役就任状況：	<b>技能・資格</b>
ゼネラル・エレクトリック・ カンパニー、クラフト・フーズ・ インクおよびクラフト・フーズ・ グループ・インク (2012年10月に2社に分社)	<p>ヘンリー氏は、優れた学者かつ経験豊かな国際的エコノミストであり、国際事業または経済、金融サービス、リスク管理、財務報告、法人向け事業、人材管理およびコーポレート・ガバナンスの各分野における広範な専門知識により、取締役候補に指名されました。ヘンリー氏は、高名な国際的エコノミストとして、当社の戦略の焦点となる新興市場に関する有意義な見解を取締役に提供するほか、レナード・N・スターン・スクール・オブ・ビジネス学部長としての立場から得た経験により、広報、財務および経営に関する事項について、取締役会の議論に重要な意見を提供することができます。ナイキ・インクを取締役会ならびに社会的責任および持続可能性委員会およびガバナンス委員会のメンバーとして、消費者業務の環境、持続可能性の問題およびガバナンスに関する貴重な見識を有しています。オバマ大統領の政権移行作業チームによる国際的融資機関の見直しにおいて主導的立場を担ったことや、発展途上および新興市場についての経済顧問として従事したこと等の政府顧問としての経験から、国際事業および金融サービスに関する貴重な見識を有しています。ヘンリー氏は、世界の成熟市場および新興市場の両方において企業および政府が直面する問題について確固たる見識を有する等、大規模な私立大学で経営のリーダーシップを担ったことにより獲得した貴重な見識を活かし、これを取締役に提供します。</p>
その他の活動状況：全米経済 研究所（役員）、ニューヨーク・ エコノミック・クラブ （評議員）およびニューヨーク 連邦準備銀行（経済諮問委員）	

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
S・レスリー・アイルランド	元米国財務省情報分析担当次官補、国家情報長官室脅威ファイナンス担当国家情報マネージャー
シティグループ取締役 2017年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・米国財務省情報分析担当次官補および同局局長 - 2010年から2016年</li> <li>・国家情報長官室脅威ファイナンス担当国家情報マネージャー - 2010年から2016年</li> </ul>
シティバンク、エヌ・エイ取締役 2017年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大統領日報情報担当 - 2008年から2010年</li> <li>・イラン・ミッション・マネージャー - 2005年から2008年</li> <li>・中央情報局（CIA）長官および副長官付顧問 - 2004年から2005年</li> <li>・CIAにおける各種主導者、職員および分析官（機密情報） - 1985年から2003年</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任状況： なし	<b>技能・資格</b>
過去5年以内における他法人での取締役就任状況： なし	<p>アイルランド氏は、元米国財務省情報分析担当次官補および脅威ファイナンス担当国家情報マネージャーであり、米国内外の金融情報およびサイバー・セキュリティ分野でのキャリアは、シティに多大な知識と専門性をもたらします。アイルランド氏は、法人向け業務、国際ビジネス・経済、オペレーションおよびテクノロジー、規制・コンプライアンスならびにリスク管理の分野における経験により、取締役候補として指名されました。米国政府において在官中、アイルランド氏は国際経済や金融に関する情報を提供し、米国国家の安全を守るためのインフラの発展および強化、ならびに金融情報処理に対する助言および監督を行いました。アイルランド氏は、シティの取締役会において、サイバー・セキュリティやマネー・ロンダリングをはじめとする、官民両セクターの機関が直面している金融の脅威に対する見識や考え方を提供することができます。社内外のサイバー・セキュリティの脅威からのITシステムの保護、ならびに組織内のリスクの設定および評価に関してアイルランド氏が有する専門性は、サイバー・セキュリティおよびリスク管理のプラクティスに対する取締役会の監督機能の強化に貢献します。</p>
その他の活動状況： インテリジェンス・アンド・ナショナル・セキュリティ・アライアンス （INSA）（金融脅威協議会会長）およびザ・スティムソン・センター（取締役会）	

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
<b>ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世</b>	<b>パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー（PIMCO）元社長兼マネージング・ディレクター</b>
シティグループ取締役 2018年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ コマーシャル・トラスト・カンパニー会長（非執行役員） - 2020年から現在</li> <li>・ コマーシャル・トラスト・カンパニー社長（非執行役員） - 1998年から2020年</li> <li>・ PIMCO社長兼マネージング・ディレクター、執行委員会メンバー、報酬委員会メンバー、グローバル・リスク委員会委員長 - 2014年から2017年</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任状況： なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PIMCOマネージング・ディレクター、人事部門グローバル責任者 - 2008年から2014年</li> <li>・ PIMCOマネージング・ディレクター、債券部門責任者（ドイツ担当） - 2006年から2008年</li> </ul>
過去5年以内における他法人での取締役就任状況： なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ PIMCOエグゼクティブ・バイス・プレジデント、債券部門責任者（ドイツ担当） - 2003年から2006年</li> <li>・ PIMCO、CEO室 - 1998年から2003年、エグゼクティブ・バイス・プレジデント（2003年）、シニア・バイス・プレジデント（2001年から2003年）、バイス・プレジデント（2000年から2001年）、アソシエイト（1998年から2000年）</li> </ul>
その他の活動状況： ピーターソン国際経済研究所（取締役）、コマーシャル・トラスト・カンパニー（会長兼取締役）およびワシントン大学（理事）	<p><b>技能・資格</b></p> <p>ジェイコブス氏は、経験豊富な金融サービスの専門家であり、人事、報酬、財務報告、法人向け事業、人材管理およびリスク管理の各分野における豊富な専門知識を有しているため、取締役候補者として指名されました。シティは、大規模な法人向け事業および大規模で多様な従業員を擁する国際的な金融サービス企業であることから、広範な人事部門の経験を有するジェイコブス氏は、シティの最も重要な要素の一つである従業員に対して十分な見識に基づいた監督を行うための取締役会の能力を強化します。同氏は、執行役員チームおよび世界中の大勢の従業員の監督および管理、債券商品の開発およびマーケティング、ならびに財務と戦略のイニシアチブを整合させることについて責任を有しています。これまでの経験により、ジェイコブス氏は当社取締役会に、国際的な金融サービス業界に関する理解や、役員報酬を含む執行役員の監督に関する見解と指導を提供する経験をもたらし、また、複雑なグローバル業務を展開する大企業が直面する課題とリスクに対する監督機能を与えてくれます。ジェイコブス氏は、自身の金融の専門知識により、会計および企業財務をはじめとして、当社の運営および財務の分野における重要な見解を提供することができます。</p>

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
レネ・J・ジェームズ	<b>アンペア・コンピューティング創業者、会長兼最高経営責任者</b>
シティグループ取締役 2016年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンペア・コンピューティング創業者、会長兼最高経営責任者 - 2018年2月から現在</li> <li>・カーライル・グループ、オペレーティング・エグゼクティブ - 2016年2月から現在</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任 状況： オラクル・コーポレーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インテル・コーポレーション社長 - 2013年から2016年</li> <li>・インテルのエグゼクティブ・バイス・プレジデント - 2004年から2013年</li> <li>・ソフトウェア開発、グループ・バイス・プレジデント兼ジェネラル・マネージャ - 2001年から2004年</li> </ul>
過去5年以内における他法人 での取締役就任状況： サーバー・コーポレーショ ン、ボーダフォン・グルー プ・ピーエルシー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・インテル・オンライン・ソリューションズのチーフ・オペレーティング・オフィサー - 1999年から2001年</li> <li>・インテル・ファウンダーのチーフ・スタッフ、アンドリュウ・グローブ会長兼CEO - 1995年から1999年</li> </ul>
その他の活動状況： 国家安全保障通信諮問委員会 (元議長) およびオレゴン大 学 (理事)	<p data-bbox="523 719 644 745"><b>技能・資格</b></p> <p data-bbox="523 754 1414 1404">ジェームズ氏は、大規模かつ多岐にわたる国際業務の経験を有し、テクノロジー分野担当のリーダーを長年にわたって務めています。業務執行役員として秀でた存在であるジェームズ氏は、テクノロジー、リスク管理、人材管理、国際事業および消費者業務の各分野における専門知識により、取締役候補として指名されました。また同氏は、テクノロジー分野担当の執行役員としても秀でた存在であり、大規模かつ複雑でグローバルなオペレーションの管理において多岐にわたる国際的経験を有しています。ジェームズ氏は、インテルのテクノロジー分野担当執行役員としての28年間のキャリアを通じて、また、民間のテクノロジー企業であるアンペア・コンピューティングの創業者、会長兼最高経営責任者やカーライル・グループのメディアおよびテクノロジー・プラクティスでの業務執行役員としての現在の任務ならびに米国大統領直属の機関である国家安全保障通信諮問委員会の任務として、サイバー・セキュリティおよび最先端技術に関する広範な専門知識を培いました。かかる技能は、サイバー脅威に直面している業界のメンバーであり、イノベーションおよび新技術を取り入れている企業であるシティにとって、特に重要です。ジェームズ氏は、インテルでのキャリアおよびその他の著名な国際的企業（オラクル・コーポレーション、サーバー・コーポレーションおよびボーダフォン・グループ・ピーエルシー）の取締役就任を通じて、個人部門のリスク管理およびコーポレート・ガバナンスの問題における執行役員としての経験を積みました。</p>

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
<p><b>ゲリー・M・ライナー</b></p> <p>シティグループ取締役 2013年以降</p> <p>他の公開会社での取締役就任 状況：</p> <p>ヒューレット・パカード・ エンタープライズ・カンパ ニー</p> <p>過去5年以内における他法人 での取締役就任状況： ボックス・インク</p> <p>その他の活動状況： なし</p>	<p><b>ゼネラル・アトランティック・エルエルシー経営パートナー</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゼネラル・アトランティック・エルエルシー経営パートナー - 2010年9月か ら現在</li> <li>・ゼネラル・エレクトリック・カンパニー、シニア・バイス・プレジデント兼最 高情報責任者 - 1996年から2010年</li> <li>・ボストン・コンサルティング・グループ、パートナー - 1986年から1991年</li> </ul> <hr/> <p><b>技能・資格</b></p> <p>ライナー氏は経験豊富な経営者であり、同氏の経営および技術、財務報告、報 酬、コーポレート・ガバナンス、国際事業ならびに消費者業務の各分野における 広範な経験により、取締役候補として指名されました。ゼネラル・アトラン ティック・エルエルシーの経営パートナーとしての現在の任務の中で、技術およ び管理における専門知識を広げました。ゼネラル・エレクトリックの最高情報責 任者としての在職中に、同氏は大規模かつ複雑な多国籍経営の管理において広範 な実績を積み、国際的な消費者および法人顧客基盤に対する技術革新、戦略計 画の策定およびマーケティングを発展させてきました。また、技術事業の戦略的 問題およびサイバー・セキュリティ問題への助言に注力したボストン・コンサル ティング・グループのパートナーとしての長年にわたる業務を通じ、ITについ ても重要な知識と見識を有しています。ライナー氏の革新技術リーダーとしての 実績は、21世紀の金融サービス企業の運営に固有の業務、技術およびサイバー・ セキュリティに関する課題に当社が対応することに役立てられています。 ヒューレットパカード社取締役会での業務を通じて、同氏は指名、統治および 社会的責任委員会の委員長としてさらなるリーダーシップを身につけ、コーポ レート・ガバナンスの専門性を獲得しました。</p>

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
ダイアナ・L・テイラー	ニューヨーク州銀行元監督官
シティグループ取締役 2009年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ソレラ・キャピタル・エルエルシー副会長 - 2014年7月から2018年</li> <li>・ウルフェンソン・ファンド・マネジメント・エルピー、マネージング・ディレクター - 2007年から2014年</li> </ul>
シティバンク、エヌ・エイ取締役 2020年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク州銀行監督官 - 2003年から2007年</li> <li>・ニューヨーク州パタキ知事副秘書官 - 2002年から2003年</li> <li>・ロングアイランド電力公社最高財務責任者 - 2001年から2002年</li> <li>・キースパン・エナジー、バイス・プレジデント - 1999年から2001年</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任状況： ブルックフィールド・アセット・マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニューヨーク州パタキ知事秘書官補佐 - 1996年から1999年</li> <li>・ミュリエル・シーバート&amp;カンパニー、エグゼクティブ・バイス・プレジデント - 1993年から1994年</li> <li>・エム・アール・ビール&amp;カンパニー社長 - 1988年から1993年および1995年から1996年</li> </ul>
過去5年以内における他法人での取締役就任状況： ブルックフィールド・オフィス・プロパティーズ、サザビーズ	<b>技能・資格</b>
その他の活動状況： Accion（会長）、コロンビア大学経営大学院（監督者会議委員）、ガールズ・エデュケーション&メントリング・サービス（GEMS）（委員）、フレンズ・オブ・ハドソン・リバー・パーク、アイディアズ42、国際女性保健連合、メールマン公衆衛生大学院（監督者会議委員）、ニューヨーク・エコノミックス・クラブ、外交問題評議会（評議委員）、ホット・ブルド・キッチン（取締役会会長）およびワールド・スプリング・ハーバー・ラボ（メンバー）	<p>テイラー氏は、経験豊富な金融サービス業界のエグゼクティブであり、規制当局者でもあります。同氏は、金融サービス、法人業務、規制・コンプライアンス、リスク管理、報酬、コーポレート・ガバナンス、持続可能性の各分野における広範な経験により、取締役候補者として指名されました。シティの取締役会が監督する銀行業務および規制関係は、テイラー氏が非常に精通する分野です。また、シティの取締役会は、広報を含む報酬プログラムおよびガバナンスについても監督していますが、この分野でもテイラー氏の貴重な見地が取締役会の監督の強化に活用されます。同氏は、ニューヨーク州銀行局銀行監督官を務めた経験から、銀行規制およびリスク管理において幅広い経験を有しています。同氏の金融サービスおよび法人業務の経験には、ソレラ・キャピタル・エルエルシーの副会長、ファンド運用会社であるウルフェンソン・ファンド・マネジメント・エルピーのマネージング・ディレクター、総合サービス投資銀行であるエム・アール・ビール&amp;カンパニーの設立パートナー兼社長として、プライベートエクイティ、ファンド運用および投資銀行業での深い経験が含まれます。テイラー氏はまた、ロングアイランド電力公社の最高財務責任者を務めました。さらに、サザビーズの報酬委員会、ブルックフィールド・プロパティーズの統治委員会での任務、Accionの会長、ならびにニューヨーク・ウイメンズ・ファウンデーションおよびグレーター・ニューヨークYMCAの元会長としての任務を通じて、法人関連業務、コーポレート・ガバナンス、財務報告、報酬、法務における知識をさらに積み重ねています。</p>

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
ジェームズ・S・ターレー	<b>アーンスト・アンド・ヤング元会長兼最高経営責任者</b>
シティグループ取締役 2013年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アーンスト・アンド・ヤング会長兼最高経営責任者 - 2001年から2013年6月</li> <li>・アーンスト・アンド・ヤング地区マネージング・パートナー - 1994年から2001年</li> </ul>
シティバンク、エヌ・エイ取締役 2013年以降	<b>技能・資格</b>
他の公開会社での取締役就任状況：	<p>ターレー氏は、元アーンスト・アンド・ヤングのグローバル会長兼最高経営責任者で、彼の米国内外での会計士としての類稀なキャリア、ならびに彼の大手公認会計事務所を率いた幹部としての経験から得られた見識と専門性を当社にもたらしました。ターレー氏は、財務報告、法人関連業務、国際事業、人材管理、法務、規制コンプライアンス、リスク管理の各分野における広範な経験により、取締役候補者として指名されました。ターレー氏は監査委員会の委員長として、またリスク管理委員会の委員として、財務報告、規制問題、コンプライアンス、内部監査、法律問題およびリスクに対する取締役会による監督に大きく寄与します。アーンスト・アンド・ヤングの会長兼最高経営責任者を務める中で、同氏は報酬、訴訟および法人関連業務分野において重要な専門知識を培ってきました。キャタリストの元取締役会長であるターレー氏は、多様性における第一人者として知られ、女性にとって平等な市場の参加をサポートし、また、アーンスト・アンド・ヤングで監督していた女性経営企業の戦略的開発を可能にした革新的なプログラムにより、クリスタル・リーダーシップ・アワードという名誉ある賞を受賞しました。当社に対し、多様性に関する問題について指導してくれます。</p>
過去5年以内における他法人での取締役就任状況： なし	
その他の活動状況： ボーイスカウトアメリカ連盟（元理事長）、世界スカウト財団（理事会メンバー）、テアトル・フォワード（取締役）、セントルイス市立劇場協会（理事長）およびフォレスト・パーク・フォーエバー（理事会メンバー）	

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
<b>デボラ・C・ライト</b>	<b>カーバー・バンコプ・インク元会長</b>
シティグループ取締役 2017年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ロックフェラー財団U.S. ジョブズ・アンド・エコノミック・オポチュニティー マネージング・ディレクター - 2018年から2020年</li> <li>・カーバー・バンコプ・インク会長 - 2005年から2016年</li> <li>・カーバー・バンコプ・インクおよびカーバー連邦貯蓄銀行社長兼最高経営責任者 - 1999年から2014年</li> </ul>
シティバンク、エヌ・エイ取締役 2019年以降	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アッパー・マンハッタン・エンパワーメント・ゾーン・ディベロップメント・コーポレーション、再開発ファンド社長兼最高経営責任者 - 1996年から1999年</li> </ul>
他の公開会社での取締役就任状況： なし	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅保全開発局長官 - 1994年から1996年</li> <li>・ニューヨーク市住宅公団委員会メンバー - 1992年から1994年およびニューヨーク市都市計画委員 - 1990年から1992年</li> </ul>

過去5年以内における他法人での取締役就任状況：	技能・資格
カーバー・バンコプ・インク、タイム・ワーナー・インクおよびボヤ・ファイナンシャル・インク	<p>ライト氏は、金融サービス業界において執行役員としての豊富な経験を有し、金融サービス、消費者業務、リスク管理、持続可能性、財務報告、規制・コンプライアンスの各分野における同氏の卓越した役割により、取締役候補者として指名されました。広範な個人向け業務を行い地域開発に貢献している厳しく規制された金融サービス企業であるシティにとって、金融サービス業界において優秀な経歴を持ち、地域開発について知識があり、貢献しているライト氏のような取締役を有することは強みになります。カーバー・バンコプ・インクおよびカーバー連邦貯蓄銀行での会長兼最高経営責任者としてライト氏が得た個人および商業向け銀行業務、戦略的計画、マーケティング、規制コンプライアンス、財務報告および人事に関する重要な経験は、シティの指導力の向上に資するものであり、組織、プロセス、戦略およびリスク管理に対する実務的な理解を示すものです。同氏は、ロックフェラー財団のU.S. ジョブズ・アンド・エコノミック・オポチュニティーのマネージング・ディレクターの職務を通じ、法人関連業務についての貴重な見識を深めました。同氏は、タイム・ワーナー・インクでの監査・財務委員会の委員長として、財務報告における経験を培いました。ボヤ・ファイナンシャル・インクの元取締役会メンバーとして、また、それ以前のクラフト・フーズ・インクでの長期間にわたる勤務から、同氏は消費者向け事業における視点および深い知識を有しており、これをシティに提供します。</p>
その他の活動状況： なし	



氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
アレクサンダー・R・ ワイネンズ	<b>エイゴンN.V.元最高経営責任者兼執行委員会会長</b> ・エイゴン最高経営責任者兼執行委員会会長 - 2008年から2020年5月 ・エイゴン最高執行責任者 - 2007年から2008年 ・エイゴン、グループ事業開発シニア・バイス・プレジデント、エグゼクティブ・バイス・プレジデント - 1997年から2007年 ・エイゴン、様々な役職 - 1992年から1997年 ・ABN アムロ（アムステルダム）、様々な役職 - 1984年から1992年
シティグループ取締役 2019年以降	
他の公開会社での取締役就任 状況：	
エール・フランス・KLM	<b>技能・資格</b> ワイネンズ氏は、経験豊富な経営幹部であり、消費者業務および金融サービス、国際事業、国際経済、規制・コンプライアンスならびにリスク管理の分野における広範な経験により、取締役候補者として指名されました。ワイネンズ氏は、30年以上の保険事業および国際金融の分野での経験を通じて、国際事業、消費者向け事業、リスク管理および規制コンプライアンスにおける貴重な専門技能を培ってきました。ワイネンズ氏は、その経歴により、特にシティが大きなプレゼンスを有するヨーロッパ、中東およびアジアの地域において国際的な視野、地政学的洞察力、国際的で高度に複雑な大規模事業におけるリーダーとしての経験を有しています。エール・フランス・KLMを含む公開会社の取締役としての勤務を通じ、様々な業界の複雑で大きな公開会社を監督する取締役レベルの経験に基づき、同氏はコーポレート・ガバナンスおよびリスク管理についての理解があります。厳しく規制される業界の会社のリーダーとしての経験により、同氏は、広範な規制制度下で複雑な事業を運営する貴重な専門技能を有しています。
過去5年以内における他法人 での取締役就任状況：	
なし	
その他の活動状況： アムステルダム大学メディカル・センター、アムステルダム国立美術館、セールスフォース（ヨーロッパ・中東・アフリカ上級顧問）、ホーヘ・フェルウェ国立公園（理事会メンバー）	

氏名	地位、主たる職業、略歴、取締役就任状況
<p><b>エルネスト・セディージョ・ポンセ・デ・レオン</b> シティグループ取締役 2010年以降</p> <p>他の公開会社での取締役就任状況： アルコア・コープ</p> <p>過去5年以内における他法人での取締役就任状況： グルポ・プリザおよびプロクター・アンド・ギャンブル・カンパニー</p> <p>その他の活動状況： G30（メンバー）、パンデミック事前準備および対応独立検証委員会（メンバー）、The Elders（メンバー）</p>	<p><b>イエール大学グローバリゼーション研究センターディレクター、国際政治経済学教授</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イエール大学グローバリゼーション研究センターディレクター、国際政治経済学教授 - 2002年9月から現在</li> <li>・メキシコ大統領 - 1994年から2000年</li> <li>・メキシコ国政府教育省長官 - 1992年から1993年</li> <li>・メキシコ国政府経済計画・予算担当長官 - 1988年から1992年</li> <li>・メキシコ国政府予算担当次官 - 1987年から1988年</li> <li>・メキシコ中央銀行エコノミスト、経済リサーチ部門副部長、FICORCA長官、次官 - 1978年から1987年</li> </ul> <hr/> <p><b>技能・資格</b></p> <p>セディージョ・ポンセ・デ・レオン氏は、元メキシコ大統領であり、熟達したエコノミストであり、学者です。同氏は、国際事業および経済、持続可能性、リスク管理、コーポレート・ガバナンスの各分野における広範な経験により、取締役候補者として指名されました。メキシコで重要な事業を行う金融サービス企業であるシティは、取締役会においてセディージョ・ポンセ・デ・レオン氏からメキシコの事業、政治、規制および経済環境についてのより深い理解を享受することができます。メキシコ中央銀行勤務（1978年から1987年）、メキシコ政府予算担当次官（1987年から1988年）、同経済計画予算担当長官（1988年から1992年）、そしてメキシコ大統領（1994年から2000年）等、広範な政府関係役職の経験、グローバリゼーション研究センターのディレクター、イエール大学の国際政治経済学の教授および国際地域研究の教授としての役割を含む学界での経験を通じて、同氏は、国際事業、規制コンプライアンス、リスク管理の各分野において幅広い経験を有しています。セディージョ・ポンセ・デ・レオン氏は、アルコア・コープの取締役として監査委員会と公募委員会の委員、プロクター・アンド・ギャンブル・カンパニーの元取締役として統制・公共責任委員会委員、またスペインのグルポ・プリザの元取締役として、統制委員会の委員長および革新・技術委員会の委員を歴任したことから、リスク管理、コーポレート・ガバナンス、法人関連業務における経験をj得ています。</p>

- ② シティグループの業務執行役員（上記「① シティグループの取締役」に記載したものを除きます。）

氏名／役職	生年月日	任期	株式の保有状況 <sup>(1)</sup> (2021年4月1日現在) (株)
ピーター・バベイ アジア太平洋地域最高経営責任者	1963年5月24日	該当なし	97,994
フランシスコ・フェルナンデス・デ・イバラ インスティテューショナル・クライアント・ グループ最高経営責任者	1961年12月26日	該当なし	688,122
スニル・ガルグ シティバンク、エヌ・エイ最高経営責任者	1966年2月6日	該当なし	32,088
デイビッド・リビングストン ヨーロッパ・中東・アフリカ地域 最高経営責任者	1963年6月3日	該当なし	124,870
マーク・メイスン シティグループ・インク最高財務責任者	1969年6月24日	該当なし	127,751
メアリー・マクニフ チーフ・コンプライアンス・オフィサー	1970年3月9日	該当なし	50,368
ジョンブル・オクパラ シティグループ・インク、コントローラー兼 最高会計責任者	1971年8月9日	該当なし	20,547
カレン・B・ピーツ 最高総務責任者	1955年9月15日	該当なし	13,637
アナンド・セルヴァクサリ グローバル個人金融部門最高経営責任者	1967年6月12日	該当なし	118,860
エドワード・スカイラー グローバル広報部門責任者	1973年4月11日	該当なし	157,436
エルネスト・トレス・カントゥ ラテンアメリカ地域最高経営責任者	1964年7月7日	該当なし	82,116
ズデニェク・テューレク チーフ・リスク・オフィサー	1964年8月29日	該当なし	88,648
サラ・ウェクター 人事部門責任者	1981年2月4日	該当なし	52,931
ローハン・ウィーラシング シティグループ、ジェネラル・カウンセル、 コーポレート・セクレタリー	1950年8月23日	該当なし	189,493
マイケル・ウィタカー 企業オペレーション&テクノロジー部門責任 者	1963年9月3日	該当なし	142,548

(1) 株式の種類は普通株式です。オプションは含みません。

(2) シティグループの各業務執行役員の略歴は、以下のとおりです。

## **ピーター・バベイ**

### **アジア太平洋地域最高経営責任者**

ピーター・バベイ氏は、シティ・アジア太平洋地域の最高経営責任者であり、シティが存在する17の国と地域のすべての事業についての責任者です。同氏は、シティのエグゼクティブ・マネジメント・チームおよびシティ・ファウンデーション取締役会のメンバーです。

現職に先立って、バベイ氏はファイナンシャル・インスティテューション・グループのグローバル・ヘッドとして勤務しました。バベイ氏のリーダーシップの下、シティはセクター内でトップの地位を築き、世界中で数多くの画期的な取引に参加しました。

シティに入社する前、バベイ氏は、ドイツ銀行およびラザードで上級職を務め、北米、ヨーロッパおよびアジアの金融機関に対しアドバイスをを行いました。

バベイ氏は、プリンストン大学のウッドロー・ウィルソン・スクールの学士号（最優等（summa cum laude））、ハーバード大学の法務博士および博士号を取得しています。同氏は、ランゲヴィティ・ファウンデーション（Lungevity Foundation）の理事および外交問題評議会のメンバーです。

## **フランシスコ・フェルナンデス・デ・イバラ**

### **インスティテューショナル・クライアント・グループ最高経営責任者**

フランシスコ・フェルナンデス・デ・イバラ氏は、シティのインスティテューショナル・クライアント・グループの最高経営責任者です。インスティテューショナル・クライアント・グループは、銀行業務、資本市場およびアドバイザリー業務、マーケットツ&セキュリティーズ・サービス業務、シティ・コマーシャル・バンク業務、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション業務ならびにシティ・プライベートバンク業務を行っています。同氏は、エグゼクティブ・マネジメント・チームのメンバーおよびインスティテューショナル・クライアント・グループのリスク管理委員会の委員長であり、グルポ・フィナンシエロ・シティバナメックス・エス・エー・デ・シー・ヴィー（Grupo Financiero Citibanamex, S.A. de C.V.）の取締役を務めています。

2019年5月に現在の職務に就く前、イバラ氏は、マーケットツ&セキュリティーズ・サービス部門のグローバル責任者でした。同氏は1987年にマネジメント・アソシエイトとしてスペインで同行に入社しました。同氏はこれまでの職歴において、スペイン、メキシコ、シンガポール、ニューヨークおよびロンドンで勤務しました。2006年11月、同氏はグローバル債券業務の共同責任者となり、2011年にはマーケットツ部門のグローバル責任者に任命されました。2013年11月、同氏の担当はセキュリティーズ・サービス部門にまで広がりました。同氏は、2018年10月にインスティテューショナル・クライアント・グループの副責任者に任命されました。

イバラ氏は、スペインのバレンシア大学で経済学の学位を取得し、バルセロナのIESEでMBAを取得しました。同氏は、危険にさらされている若者が健康で生産的な生活を送るのに必要なツールやリソースを提供する新興市場国の地元組織を支援している英国のイー・エム・パワーの取締役であり、IESEビジネススクールの同窓会メンバーです。

## **スニル・ガルグ**

### **シティバンク、エヌ・エイ最高経営責任者**

スニル・ガルグ氏は、95の国と地域に支店および子会社を有するシティの最重要銀行法人であるシティバンク、エヌ・エイの最高経営責任者です。シティバンク、エヌ・エイは、シティグループの資産合計の75パーセントを占めます。

ガルグ氏は、1988年5月に、インドのマネジメント・アソシエイトとしてシティに入社し、その在任中インド、シンガポール、マレーシアおよび米国において勤務しました。同氏は、シティ内で、とりわけ、オペレーション・テクノロジー業務、トレジャリー・アンド・トレード・ソリューション業務、法人金融・投資銀行業務、コマーシャル・バンキング業務においていくつもの役職を担いました。ガルグ氏は、同氏の在任中何年かシティのグローバル個人金融部門のメンバー、またインスティテューショナル・クライアント・グループの経営委員会のメンバーでもありました。最近では、2011年から2021年の間、ガルグ氏は、コマーシャル・バンクのグローバル最高経営責任者でした。その前の2008年から2011年まで、同氏は、米国のコマーシャル・バンキング業務を主導しました。

ガルグ氏は、インドのセント・ステファーンズ・カレッジにおいて経済学を専攻、卒業し、続いてアーメダバードのインド経営大学院のポスト・グラジュエイト・プログラムを卒業しました。

## **デイビッド・リビングストン**

### **ヨーロッパ・中東・アフリカ地域最高経営責任者**

デイビッド・リビングストン氏は、2019年2月にシティのヨーロッパ・中東・アフリカ（EMEA）地域の最高経営責任者に任命されました。この役職において、同氏は、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域におけるシティの事業について責任を有しています。シティは、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域の55ヶ国に拠点を置き、52を超える国々で事業を行っています。

リビングストン氏は、シティのエグゼクティブ・マネジメント・チームのメンバーであり、最高経営責任者のマイケル・コルバット氏の直属の部下です。

現在の職務に就く前、リビングストン氏は、2016年6月からオーストラリアおよびニュージーランドのシティのカントリー・オフィサーを務めました。当該職務において、同氏は、事業戦略の策定および実施、顧客との関係促進、リスク管理および統制、ならびに当該地域におけるシティの評判の向上および保護等、オーストラリアおよびニュージーランドにおけるシティの事業について責任を有しました。同氏は、アジア太平洋地域のエグゼクティブ・マネジメント・チームのメンバーでもありました。

リビングストン氏は、シティに入社する前、クレディ・スイスでヨーロッパ・中東・アフリカ（EMEA）地域の投資銀行およびキャピタル・マーケット部門の副会長ならびに同グループのヨーロッパにおける主要な事業体であるクレディ・スイス・インターナショナルおよびクレディ・スイス・セキュリティーズ（ヨーロッパ）リミテッドの取締役を務めました。同氏はまた、当該地域のM&A事業の責任者を務めました。また、2010年から2013年までクレディ・スイス・オーストラリアの最高経営責任者も務めました。

2007年にクレディ・スイスに入社する前、リビングストン氏は、HSBCでマネージング・ディレクター兼ヨーロッパ・中東・アフリカ地域のインベストメント・バンキング・アドバイザーの責任者を務めました。それ以前に、同氏はゴールドマン・サックスで16年間、ヨーロッパ産業事業の責任者、アジア（日本を除く）のM&A業務の責任者およびオーストラリアの投資銀行業務の責任者等、様々な上級職を歴任しました。

同氏は法人・投資銀行業務（特に国際的なM&A取引、資金調達および企業再編）、プライベート・バンキング業務、個人向け銀行業務ならびに総括経営において広範囲な実績を積んでいます。

リビングストン氏は、シドニーのマクコーリー大学で経済学の名誉学士号を取得し、ケンブリッジ大学ジーザス・カレッジで法学の修士号を取得しています。

## **マーク・メイスン**

### **シティグループ・インク最高財務責任者**

マーク・メイスン氏は、2019年2月にシティの最高財務責任者に指名されました。同氏は当社の財務管理について責任を有し、またシティの経費管理およびシティ・ベンチャー・イニシアチブを指揮しています。シティの最高財務責任者に指名される前は、メイスン氏はシティのインスティテューショナル・クライアント・グループ（ICG）の最高財務責任者、ならびにシティの包括的資本分析およびレビュー（CCAR）の計画提出プロセスを担当する執行役員を務めました。

メイスン氏は、2001年にシティに入社し、シティ・プライベートバンク最高経営責任者、シティ・ホールディングス最高経営責任者、ならびにシティのグローバル・ウェルス・マネジメント部門の最高財務責任者および同部門の戦略・M&A担当責任者を含む複数の運営、戦略および財務の幹部執行役に就任してきました。

シティに入社する前には、メイスン氏は、ルーセント・テクノロジーの戦略および事業開発部門の取締役を務めていました。同氏は、マラコン・アソシエーツの戦略コンサルタントとして数年間勤務し、株主価値を最大化する戦略の策定のため、フォーチュン100企業の多くと仕事をしました。また、メイスン氏は、ゴールドマン・サックスでの投資銀行業務の経験も有しています。

メイスン氏は、2010年3月からプライメリカ・インクの取締役を務めています。同氏は、ハワード大学でファイナンス分野の経営学士号を取得し、優秀な成績で卒業しており、現在は同大学の理事を務めています。また、同氏は、ハーバード・ビジネス・スクールでもMBAを取得しています。

## **メアリー・マクニフ**

### **チーフ・コンプライアンス・オフィサー**

メアリー・マクニフ氏は、シティのチーフ・コンプライアンス・オフィサーであり、シティ全体の独立コンプライアンス・リスク管理部門の責任者であり、シティの最高経営責任者に直属しています。同氏は、シティバンク、エヌ・エイの最高経営責任者を一年務めた後、2020年6月に上記役職に就任しました。シティバンク、エヌ・エイは、シティの資産合計の約75%を占め、米国を含む95の国と地域で事業活動を行っています。上記の職務において、マクニフ氏は、シティ全体の重要な改善イニシアチブのプロジェクト管理を主導しました。

上記の職務に就く前、マクニフ氏は、ガバナンス、リスク管理および統制環境の独立的評価の業務を含む内部監査部門の主席監査人を務めました。当該職務において、同氏は、現在のリスクおよび顕在化しつつあるリスクを特定し、組織の安全性および健全性を確保するために、上級経営陣および取締役、特に監査委員会のメンバーと連携して業務を行いました。

主席監査人を務める前、マクニフ氏は組織内で複数の指導的役割を果たしました。特に、同氏は内部監査部門でグローバル・トランスフォーメーションへの取組みを指揮し、グローバル個人金融部門の主席監査人およびインスティテューショナル・クライアント・グループの暫定主席監査人を務めました。さらに、同氏は、シティグループのラテンアメリカおよびメキシコのチーフ・アドミニストレイティブ・オフィサー（CAO）であり、最適な結果を得るために、当該地域全体のリスク・ガバナンス・フレームワークや統制を変革する戦略的イニシアチブの構築および実施を担当しました。

2012年にシティに入社する前、マクニフ氏は、英国の大手個人向け銀行の一つであるロイズ・バンキング・グループの変革担当マネージング・ディレクターでした。この職務において、同氏は、6,300万件の顧客名簿に関わるヨーロッパ最大のデータ移行の主要部分を指揮しました。ロイズ入社前、同氏は、バークレイズおよびJPモルガンの内部監査リーダーシップチームの主要メンバーでした。

同氏は、その職歴を通して、組織を良い方向に変革した複雑かつグローバルな取組みを行うと同時に、リスクおよび統制部門の業務改革に注力してきました。同氏は、金融商品、投資銀行業務および個人向け事業を含む金融サービス業界における幅広い国際的な経験により、香港、シンガポール、オーストラリア、ロンドン、ラテンアメリカおよび米国の市場全体における大幅な改善に寄与しました。

## **ジョンブル・オクパラ**

### **シティグループ・インク、コントローラー兼最高会計責任者**

ジョンブル・オクパラ氏は、2016年からモルガン・スタンレーのマネージング・ディレクター、フィナンシャル企画分析部門のグローバル・ヘッド、インフラストラクチャ・グループのチーフ・ファイナンシャル・オフィサーでした。

上記以前、オクパラ氏は、キャピタル・ワン・ファイナンシャル・コーポレーションのファイナンス部門のマネージング・バイス・プレジデント、デピュティ・コントローラーでした。

## **カレン・B・ピーツ**

### **最高総務責任者**

カレン・B・ピーツ氏は、2020年、シティに最高総務責任者として入社しました。この役職において、同氏は、シティのプロジェクト・マネジメント・オフィスおよびその改善への取り組み、ならびにシティのグローバルな規制関与について監督しています。それ以前は、ピーツ氏は、BNYメロンにおいて2016年に辞任するまでおよそ20年間勤務し、最終的には同社の社長となりました。社長である間、同氏は、世界各地の上位500の顧客を対象とする同社のグローバルな顧客管理グループ、地域管理（アジア太平洋、ヨーロッパ・中東およびアフリカならびにラテンアメリカ）、およびトレジャリー・サービス業務を監督しました。同氏はまた、同社の人事業務、グローバル・イノベーション活動および規制監督業務も主導しました。

2013年に社長に選任される以前、ピーツ氏は、BNYメロンのフィナンシャル・マーケットおよびトレジャリー・サービス部門を主導しました。同部門は、オルタナティブ投資業務、ブローカー・ディーラー・アドバイザー業務、パーシングに関する業務、法人信託業務、預託証券業務、株主サービス業務およびトレジャリー・サービス業務で構成されています。

国内法人信託業務を管理するため1998年にBNYメロンに入社する前、ピーツ氏は、JPモルガン・チェースにて16年間、ロンドンへの駐在を含む、商業貸付、営業および経営管理などの多様な役職を務めました。

BNYメロンを退職後、ピーツ氏は、トレイン・テクノロジー（元インガソール・ランド）、ガーディアン生命保険会社、アマス・ホールディングス、ジョンズ・ホプキンス大学およびグローバル・ライム・アライアンスを含む、様々な取締役会および非営利団体の理事会において活発に活動してきました。

ピーツ氏は、ユナイテッド・ウェイ・オブ・ニュー・ヨーク・シティ理事会およびペンシルベニア州立大学理事会の元会長です。

## **アナンド・セルヴァクサリ**

### **グローバル個人金融部門最高経営責任者**

グローバル個人金融部門最高経営責任者として、アナンド・セルヴァクサリ氏は、北米、アジア太平洋・ヨーロッパ・中東・およびアフリカ、ならびにメキシコの三地域における、リテール・バンキング、資産管理、クレジットカード、モーゲージおよびオペレーション・テクノロジーを含むシティの消費者向け事業の責任を負っています。セルヴァクサリ氏は、シティのエグゼクティブ・マネジメント・チームのメンバーです。

セルヴァクサリ氏は、以前に米国個人金融部門責任者の役職を務め、リテール・バンキング、シティのリテール・サービスおよびブランド・カードの各業務にわたって顧客が均一的で円滑なサービスを受けられるよう主導しました。同氏のリーダーシップの下、預金、ローン、携帯機器ユーザー、Citigold顧客向け事業は著しく成長しました。シティは、3年連続で（キプリンガーによる）富裕層家庭向けベスト・バンクおよび2019年米国顧客満足度指数第一位として認められました。



2015年から2018年まで、セルヴァクサリ氏は、アジアおよびヨーロッパ・中東・アフリカの17の市場における消費者業務、コマーシャル・バンキング業務担当のアジア太平洋個人金融部門責任者でした。同氏が8連続四半期において収益増加を実現し、継続的に顧客経験のレベルを上げたことにより、アジアにおけるベスト・バンクとして数々の機会で称賛されました（ユーロマネー誌、アセット誌）。

セルヴァクサリ氏はまた、シンガポール、マレーシア、インドネシア、フィリピン、タイ、ベトナムおよびインドにおいて個人金融部門を主導し、アセアンおよびインドにおける個人金融部門の責任者を含む、多数の地域や国における役職を務めました。同氏は2011年にインドの個人金融部門の責任者となり、業務を変革、再構築し、個人金融部門の既成概念を覆しました。

2008年から2011年まで、セルヴァクサリ氏は中国で個人金融部門の責任者を務めました。多数の市場初の商品によって革新への業界トップとなり、フランチャイズが幾重にも成長しました。2004年から2006年、同氏は台湾でリテール・バンキングの責任者を務め、シンガポールでは8年間、投資、資産管理、リテール・バンキングなどの多様な地域職を務めました。

シティにおける経験が豊富なセルヴァクサリ氏は、1991年にインドのシティでキャリアをスタートし、個人金融部門およびコマーシャル・バンキングにおいて30年の経験を有します。セルヴァクサリ氏は、インドでエンジニアリング（機械工学）学士およびファイナンスとマーケティングについてM. B. A. を取得しました。

## **エドワード・スカイラー**

### **グローバル広報部門責任者**

エドワード・スカイラー氏は、2010年5月にグローバル広報部門のエグゼクティブ・バイス・プレジデント兼責任者としてシティに入社しました。スカイラー氏は最高経営責任者に直属し、コミュニケーション、政府関連事項、マーケティング、サステナビリティ/ESG、地域投資および開発ならびにシティの地域再投資法（CRA）遵守等、シティの評価を形成する主要な部署を監督しています。スカイラー氏は、エイビエーション、顧客および社内イベントの管理ならびに会議ユニットを含む一定のコーポレートオペレーションの責任者であり、シティ・ファウンデーションの会長です。同氏はまた、IR部門、規制部門および環境・社会リスク管理部門のリーダー役の一人です。

シティに入社する前の2002年から2010年まで、スカイラー氏はマイケル・R・ブルームバーグ市長政権のメンバーを務め、ニューヨーク市の運営担当副市長の地位にも就任しました。同職在任時、同氏は市の主要運営機関の業務遂行状況を監督し、また、予算、法制および労働に係る交渉の最高責任者を務めました。スカイラー氏は、安定的かつ適時の市予算のために4期連続で監督を務め、ロビー活動や政治献金（pay-to-play）の慣習を改革する法制化についての交渉を行い、また、市の911（緊急電話）システムの徹底的な見直しおよびその持続可能性の課題といった重要な施策の陣頭指揮を執りました。

運営担当副市長就任前、ブルームバーグ市長在任1期目には、スカイラー氏はプレス・セクレタリーおよびコミュニケーションズ・ディレクターを務めました。同氏は、メディア対応やスピーチの草稿執筆を含むコミュニケーション業務のすべてを統括していました。ブルームバーグ政権に参加する前は、同氏はブルームバーグ・エルピーのコーポレート・コミュニケーションズ・グループにおいて勤務していました。同氏はまた、ルドルフ・W・ジュリアーニ市長のプレス・セクレタリー代理およびパークス・アンド・レクリエーション部門のパブリック・インフォメーション・ディレクターも務めていました。

スカイラー氏は、市民生活に関与し続けており、市民予算委員会の委員長を務めました。同氏はまた、ニューヨーク警察消防遺族基金のエグゼクティブ・コミッティー・メンバーであり、ザ・ペイリーセンター・フォー・メディアの理事です。

スカイラー氏はペンシルベニア大学の卒業生であり、また、フォーダム大学ロースクールの夜間部に通って法学の学位を取得しました。ニューヨーク州弁護士会会員である同氏は、グローバル・キッズ、グラハム・ウィンダム、YMCAグレーター・ニューヨーク等、複数の組織から表彰を受けています。

## **エルネスト・トレス・カントゥ**

### **ラテンアメリカ地域最高経営責任者**

エルネスト・トレス・カントゥ氏は、シティのラテンアメリカ地域最高経営責任者であり、シティが存在する同地域の22ヶ国におけるすべての事業の責任者です。カントゥ氏は、シティのエグゼクティブ・マネジメント・チームのメンバーです。

現職に就く前、カントゥ氏は、2014年から2019年までシティバナメックスの最高経営責任者を務めました。2012年から2014年まで、同氏はシティバナメックス・コンシューマー・バンキングの最高経営責任者として勤務しました。2006年に同氏はメキシコのリテール・バンクのプレジデントに任命されました。

カントゥ氏は、1989年にコーポレート・バンカーとしてシティバナメックスに入社しました。

カントゥ氏は、メキシコのトレオンで生まれ、モンテレイ工科大学のインダストリアル・エンジニアリングの学位、およびアトランタのジョージア州立大学のMBAを取得しました。同氏は、メキシコ・シティのモンテレイ工科大学理事会会長を務めています。

## **ズデニェク・テューレク**

### **チーフ・リスク・オフィサー**

ズデニェク・テューレク氏は、2021年2月にシティのチーフ・リスク・オフィサーとして任命されました。同氏は、シティのリスク・ガバナンス・フレームワークおよびリスク選好を監督するグローバルなリスク管理組織を主導し、当社の事業から発生するあらゆるリスクが継続して測定、検討および監督されていることを確保します。2020年12月にシティの暫定チーフ・リスク・オフィサーに任命される前、テューレク氏は、ヨーロッパ・中東・アフリカのチーフ・リスク・オフィサーを務め、ヨーロッパ・中東・アフリカのオペレーティング委員会のメンバーであり、前任のチーフ・リスク・オフィサーに直属していました。

その役職の前、テューレク氏は、その地域の22ヶ国に広がるシティバンク・ヨーロッパ・ピーエルシーの最高経営責任者および25ヶ国に広がるヨーロッパ・クラスターの責任者でした。それ以前、同氏は、西ヨーロッパ・クラスターの責任者およびそれに引き続いてヨーロッパ・中東・アフリカのコーポレート・バンキングの責任者を務めました。

テューレク氏は、1991年にシティに入社し、多くの銀行および企業財務の管理職につき、その後ルーマニアのシティ・カントリー・オフィサーを務めました。2005年、テューレク氏は、南アフリカのシティ・カントリー・オフィサーおよびアフリカ部門の責任者として任命されました。2008年、テューレク氏は、ロシアのシティ・カントリー・オフィサーに任命され、地域内8ヶ国に広がる中央・東ヨーロッパの最高経営責任者を務めました。

シティに入社する前、テューレク氏は、チェコスロバキアの中央銀行およびA. I. C. に勤務していました。同氏は、プラハ経済大学のファイナンス・バンキング修士号を取得しました。同氏はペンシルベニア大学ウォートン・スクールのアドバンスド・マネジメント・ディベロップメント・プログラムでも教育を受け、2010年には、INSEADのエグゼクティブMBAプログラムの学位を取得しました。

## **サラ・ウェクター**

### **人事部門責任者**

サラ・ウェクター氏は、シティの人事部門の責任者であり、採用、多様性、グローバル・ラーニングおよび人材開発、福利厚生、報酬ならびに労務に関して責任を有しています。2018年7月の就任以来、同氏は、シティ全体でペイ・エクイティに関する取り組みを推進しており、特にシティが女性およびマイノリティに対する報酬格差を未加工（raw）のまま開示した最初の企業の一つとなったことに貢献し、シティは2019年以降これを毎年開示しています。

ウェクター氏のリーダーシップの下、シティは、シティが事業を行っているすべての国でグローバルな有給育児休暇基準を発表し、従業員に複数のメンタル・ヘルス・リソースを提供するなど、業界をリードする多くの従業員プログラムの指揮を執ってきました。さらに、ウェクター氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行へのシティの対応を管理しているシティの北米危機管理監督チームを率いています。

この職務に就く前は、ウェクター氏はシティの人材および多様性担当責任者を務め、また、シティの前最高経営責任者であるマイケル・コルバット氏のチーフ・スタッフとして務めていました。ウェクター氏は、2004年にシティに初めて入社して以降、複数の職務に就いてきました。ウェクター氏は、投資銀行で勤務した後、2007年にシティの法人M&A・戦略チームに入りました。同氏はまた、リチャード・パーソンズ氏およびマイケル・オニール氏のシティ取締役会会長在任中は、それぞれのチーフ・スタッフも務めました。

ウェクター氏は、エモリー大学の卒業生です。

## **ローハン・ウィーラシング**

### **シティグループ、ジェネラル・カウンセルおよびコーポレート・セクレタリー**

ローハン・ウィーラシング氏は、2012年6月にジェネラル・カウンセルおよびコーポレート・セクレタリーとしてシティに入社しました。シティのエグゼクティブ・マネジメント・チームのメンバーとして、同氏は、事業別の法律顧問、地域別の法律顧問および企業代理の法律顧問を含むシティのグローバル・リーガル・チームを監督しています。

シティに入社する前、ウィーラシング氏は、シャーマン・アンド・スターリングのシニア・パートナーでした。世界20都市のオフィスに約900名の弁護士を擁する国際法律事務所であるシャーマン・アンド・スターリングは、企業、金融機関および政府機関を顧客に抱えています。同氏は1977年にシャーマン・アンド・スターリングに入所し、1985年にパートナーに就任、その後2005年から2012年まではシニア・パートナーとして執務しました。35年間にわたり、同氏はシャーマン・アンド・スターリングにおいて、コーポレート・ガバナンス、複雑な企業取引ならびにIPOおよび債券発行等のキャピタル・マーケットにおける募集等の分野に関して世界各国の金融機関および企業に助言し、またこれらの代理人を務めてきました。

ウィーラシング氏は、1972年にハーバード大学を卒業し、また1977年にハーバード・ビジネス・スクールおよびハーバード・ロー・スクールでMBAおよび法務博士の学位を取得しています。同氏は、カーネギー国際平和財団の理事およびクリアリング・ハウス・アソシエーションの理事会メンバーに就いています。

## **マイケル・ウィタカー**

### **企業オペレーション&テクノロジー部門責任者**

マイケル・ウィタカー氏は、インスティテューショナル・クライアント・グループ (ICG) のオペレーション&テクノロジー部門責任者として4年間務めた後、2018年11月にシティの企業オペレーション&テクノロジー部門責任者に任命されました。この職務において、同氏は、シティの法人向け事業における従来のプラットフォームを廃止し、システム構造を簡素化することによりICGの技術力を変革させました。

ウィタカー氏は、2009年10月にマーケットツ・テクノロジー部門責任者として、シティへ入社しました。入社以降、同氏は、地域最高情報管理責任者、ICGテクノロジー部門責任者ならびに2012年2月のセキュリティ&バンキング・オペレーション&テクノロジー部門責任者への就任を含む、様々な職務に就いてきました。

ウィタカー氏は、金融サービスおよびテクノロジーの分野において35年以上の経験を積んできました。同氏は以前、金利デリバティブ取引、ディーリング・ルーム管理、電子取引ソリューション、シニア・テクノロジー・リーダーシップに関する職務に就いてきました。

ウィタカー氏は、シティに入社する前、ドイツ銀行およびバークレイズ・キャピタルに勤務し、国際債券、グローバル・エクイティおよびプライム・ファイナンスならびに電子商取引およびアルゴリズム取引の各部門の最高投資責任者としての職務に就いていました。

ウィタカー氏は、金融市場およびデリバティブにおいて修士号を取得しています。

### ③ 取締役および執行役員の報酬および特典

#### 取締役の報酬

当社の取締役報酬プログラムの主要な目的は、資質ある有能な人材を集めること、任務との関係で実質的に費やされる時間に相応しい支給を行うことおよび取締役と株主との間で共通の利益を共有することです。

取締役の報酬は取締役会によって決定され、指名・統治・広報委員会は、独立したアドバイザーであるFW・クックから受ける定期的なベンチマーク評価および助言に基づき、取締役会に対して勧告を行います。取締役会に対する勧告を行うにあたって、同委員会は、報酬の総合的要素および個別的要素に係る競争上の地位ならびに直接の競合他社およびそれ以外の類似組織の両方に対する支給および体系の構成を考慮します。同委員会はまた、当社の取締役会における任務を行うために求められる独自のスキルセット、取締役会および取締役会の委員会の会議に向けた準備および会議への出席との関係で集中的に費やされる時間ならびに株主および規制当局との対話等の外的貢献を考慮します。1986年の新規株式公開以来、シティは社外取締役への報酬の全部または一部を普通株式で支給し、取締役が他の株主と同様に株主としての利益を取得できるよう図っています。

#### 年間現金定額報酬および繰延株式報奨

社外取締役は年間現金定額報酬75,000ドルとともに150,000ドル相当の繰延株式報奨を受領しています。繰延株式報奨は、通常、年間インセンティブが上級執行役員に付与される日と同じ日に付与されます。繰延株式報奨は、通常、付与から2年を経過した日に支給可能となりますが、取締役は報奨の受領をその日より後に繰り延べることを選ぶことができます。取締役が、2年間の繰延期間の満了前かつ72歳に達するより前において、自発的に取締役会を退く場合には、当該取締役が任務を行った暦四半期数に基づいて繰延株式報奨が比例配分されます。取締役は、全部または一部の現金定額報酬を普通株式の形で受領することを選ぶことができ、当該普通株式の受領を繰り延べることも選ぶことができます。

## シティの取締役会委員会、シティバンクの取締役会およびその他の取締役会に係る任務に対する報酬

- ・ 監査委員会、人事・報酬委員会、リスク管理委員会またはいずれかの特別委員会の委員長を務めるシティの取締役には、委員会毎に年間50,000ドルの委員長報酬を受領する権利があります。その他の委員会またはいずれかの特別委員会の委員長を務める取締役には、委員会毎に年間35,000ドルの委員長報酬を受領する権利があります。監査委員会、人事・報酬委員会、リスク管理委員会またはいずれかの特別委員会の委員を務めるシティの取締役には、委員会毎に年間30,000ドルの委員会報酬を受領する権利があります。倫理・行動・文化委員会、指名・統治・広報委員会、オペレーション・テクノロジー委員会\*、データ品質小委員会\*またはいずれかの特別委員会の委員を務めるシティの取締役には、委員会毎に年間15,000ドルの委員会報酬を受領する権利があります。取締役はこのほか、変革監督委員会の業務に関する報酬を受領しました。変革監督委員会は特別委員会であり、委員長は年間50,000ドルの委員長報酬を、各委員は年間30,000ドルの委員会報酬を受領する権利があります。取締役には、委員会報酬および委員長報酬の全部または一部を普通株式で受領することが許容されています。
  - ・ コステロ氏、デイリー氏、デソー氏、アイルランド氏、テイラー氏、ライト氏、ヘンス氏およびターレー氏はシティバンクの取締役を務めています。シティバンクの各社外取締役には、25,000ドルを年間現金定額報酬として受領する権利があります。シティバンクの取締役会長には、年間50,000ドルの会長報酬を受領する権利があります。
  - ・ シティは、取締役会および委員会の会議への出席またはその他シティの取締役としての任務の遂行に伴い発生した費用を取締役に払い戻しています。このような費用には食費、宿泊費および交通費が含まれます。
  - ・ シティおよびシティバンクのすべての年間定額報酬、委員会報酬および委員長報酬は、毎年、四半期毎に分けて均等に支払われます。これらの報酬は、下記「2020年度取締役報酬」の社外取締役の報酬の表で報告されています。
  - ・ テイラー氏およびワイネンズ氏は、シティの国際的な子会社であるシティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッドの取締役を務めています。
- \* オペレーション・テクノロジー委員会およびデータ品質小委員会は2021年2月1日に廃止されました。

## 会長の報酬

シティの会長は年間報酬として500,000ドルの会長報酬を受領しますが、その金額は、シティの会長としての任務を行うために膨大な時間およびエネルギーを費やすことが求められるという認識に基づき、取締役会が2012年に決定しました。当該報酬は、全取締役を支払われる定額報酬および繰延株式報酬ならびに関連する委員長報酬および委員会報酬とは別途に支払われます。当社の現会長であるデューガン氏に対する、報酬を構成する3つの要素、すなわち、会長報酬、定額報酬および繰延株式報酬ならびに委員会報酬については、会長報酬における現金および株式の組合せの点を除き、2019年のデューガン氏に対する指名以前の慣行のまま変わりません。会長報酬のうち50パーセントをシティ普通株式の繰延株式として、50パーセントを現金またはシティ普通株式の繰延株式として支払います。前年度の議決権代理行使参考書類（Proxy Statement）において開示されたとおり、デューガン氏は、会長に指名された際、会長報酬の最初の2つの構成要素、すなわち、500,000ドルの会長報酬ならびに全取締役が受け取る225,000ドルの定額報酬および繰延株式報酬を受け入れることに同意しました。しかしながら、デューガン氏は、同氏が委員を務めている4つの取締役会委員会、すなわち、監査委員会、指名・統治・広報委員会、人事・報酬委員会およびリスク管理委員会に加えて一部の特別委員会には積極的に参加し、シティの他の委員会の会議にもできる限り多く出席する一方、同氏が権利を有する委員会報酬を放棄しました。したがって、同氏の2020年の年間報酬総額は、2020年に開示したとおり、725,000ドルであり、2021年も変わりません。取締役会はこの金額について、会長の役職の展開および実質的に常勤の性質を有する会長の責任を踏まえて引き続き適切だと考えています。この結論に達するにあたって、取締役会は、規制環境に関するデューガン氏の豊富な経験および知識、社内外の責任に起因して費やされる時間ならびに米国内外の銀行を含む直接の競合他社およびその他の注目度の高いグローバル組織の間での同様の役職に対して支払われる報酬等、多くの要素を考慮しています。

当社が行っていること	当社が行っていないこと
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ シティの取締役報酬プログラムの大部分を、株式に連動させています。</li> <li>○ 取締役に対する厳格な株式保有規則があります。</li> <li>○ 1 暦年中に取締役各人への報奨対象となる株式数の上限について、取締役会のメンバーとしての任務に対して当該暦年間で当該取締役に支払われた現金報酬と合計して1 百万ドル相当を超えてはなりません。上記のとおり、執行役員でない委員長についてはより高い上限を取締役会が承認できる一方、会長に支払われるべき金額は、1 百万ドルの枠を大幅に下回ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>× シティまたはその子会社の従業員である取締役は、取締役としての任務に対して報酬を受領しません。</li> <li>× 取締役には会議費が支払われません。</li> <li>× シティは、シティの取締役向けの退職プログラムを提供しません。</li> <li>× 取締役がシティ普通株式のヘッジ取引または担保提供を行うことを認めていません。ヘッジに関する詳細情報については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」－「コーポレート・ガバナンス」に記載されるシティのヘッジ方針をご参照ください。</li> </ul>

以下の表は、2020年度の社外取締役の報酬に関する情報を示したものです。

## 2020年度取締役報酬

氏名	現金で発生した または 支払われた報酬 (ドル) <sup>(1)</sup>	株式報奨 (ドル) <sup>(2)</sup>	合計 (ドル)
エレン・M・コストロ	\$ 277,500	\$ 150,000	\$ 427,500
グレース・E・デイリー	\$ 186,250	\$ 150,000	\$ 336,250
バーバラ・J・デソー	\$ 258,750	\$ 150,000	\$ 408,750
ジョン・C・デューガン	\$ 575,000	\$ 150,000	\$ 725,000
ダンカン・P・ヘンス	\$ 315,000	\$ 150,000	\$ 465,000
ピーター・B・ヘンリー	\$ 188,750	\$ 150,000	\$ 338,750
S・レスリー・アイルランド	\$ 225,000	\$ 150,000	\$ 375,000
ルー・W・(ジェイ)・ジェイコブス四世	\$ 232,500	\$ 150,000	\$ 382,500
レネ・J・ジェームズ	\$ 211,250	\$ 150,000	\$ 361,250
ユージーン・M・マクエイド <sup>(3)</sup>	\$ 142,500	\$ 75,000	\$ 217,500
ゲーリー・M・ライナー	\$ 155,000	\$ 150,000	\$ 305,000
ダイアナ・L・テイラー	\$ 218,750	\$ 150,000	\$ 368,750
ジェームズ・S・ターラー	\$ 292,500	\$ 150,000	\$ 442,500
デボラ・C・ライト	\$ 148,750	\$ 150,000	\$ 298,750
アレクサンダー・R・ワイネンズ	\$ 157,500	\$ 150,000	\$ 307,500
エルネスト・セディージョ・ポンセ・デ・レオン	\$ 135,000	\$ 150,000	\$ 285,000

(1) 取締役は、現金定額報酬の全部または一部をシティ普通株式で受領することを選択することができ、さらにこの普通株式の受領を繰り延べることを選択することもできます。何名かの取締役は、株式の受領を繰り延べています。コストロ氏およびヘンリー氏は、下記の表に示すように、シティグループの2020年度の現金定額報酬および委員会報酬の全部を繰延株式で受領することを選択しました。デューガン氏は下記の表に示すように、会長報酬の50パーセントを繰延株式に、50パーセントを現金に分けることを選択しました。ジェイコブス氏およびライナー氏は現金定額報酬を株式（100パーセント）で受領することを選択しましたが、定額報酬の受領の繰延を選択しませんでした。したがって、それぞれ4,234株および2,815株が同氏らに四半期毎（1月1日、4月1日、7月1日および10月1日）に支給されました。報奨としての株式数を決定するために用いられた株価は、各四半期の最終月の最初の10日間のニューヨーク証券取引所におけるシティグループ普通株式（連結ベース）の終値の平均値です。



氏名	現金で現在までに 支払われた報酬 (ドル)	株式で支払われる繰延報酬	
		ユニットの数	ユニットの価値
エレン・M・コステロ	\$ 25,000	4,581	\$ 252,500
グレース・E・デイリー	\$ 186,250	—	—
バーバラ・J・デソー	\$ 258,750	—	—
ジョン・C・デューガン	\$ 325,000	4,543	\$ 250,000
ダンカン・P・ヘンス	\$ 315,000	—	—
ピーター・B・ヘンリー	—	3,426	\$ 188,750
S・レスリー・アイルランド	\$ 225,000	—	—
ルー・W・(ジェイ)・ジェイコブス四世	—	—	—
レネ・J・ジェームズ	\$ 211,250	—	—
ユージーン・M・マクエイド <sup>(3)</sup>	\$ 142,500	—	—
ゲーリー・M・ライナー	—	—	—
ダイアナ・L・テイラー	\$ 218,750	—	—
ジェームズ・S・ターラー	\$ 292,500	—	—
デボラ・C・ライト	\$ 148,750	—	—
アレクサンダー・R・ワイネンズ	\$ 157,500	—	—
エルネスト・セディージョ・ボンセ・デ・レオン	\$ 135,000	—	—

- (2) 本項目記載の価値は、ASC718に従って計算した2020年度繰延株式報酬の付与日現在の公正価値の総額を示したものです。各取締役を支払われた繰延株式数は、付与日である2020年2月13日時点で、ニューヨーク証券取引所におけるシティ普通株式の付与日直前の5取引日の終値の平均値により決定された付与価格に基づく付与日現在の公正価値となります。下記の表の金額は繰延株式報酬のみを示しており、現金定額報酬または会長報酬もしくは委員長報酬の代わりに付与された株式報酬は含まれていません。この繰延株式報酬の付与日現在の公正価値は、下記のとおりです。

氏名	2020年度に 付与された 繰延株式 (株)	付与日現在 の公正価値 (ドル)
エレン・M・コステロ	1,900.8516	\$ 150,000
グレース・E・デイリー	1,900.8516	\$ 150,000
バーバラ・J・デソー	1,900.8516	\$ 150,000
ジョン・C・デューガン	1,900.8516	\$ 150,000
ダンカン・P・ヘンス	1,900.8516	\$ 150,000
ピーター・B・ヘンリー	1,900.8516	\$ 150,000
S・レスリー・アイルランド	1,900.8516	\$ 150,000
ルー・W・(ジェイ)・ジェイコブス四世	1,900.8516	\$ 150,000
レネ・J・ジェームズ	1,900.8516	\$ 150,000
ユージーン・M・マクエイド <sup>(4)</sup>	950.4258	\$ 75,000
ゲーリー・M・ライナー	1,900.8516	\$ 150,000
ダイアナ・L・テイラー	1,900.8516	\$ 150,000
ジェームズ・S・ターラー	1,900.8516	\$ 150,000
デボラ・C・ライト	1,900.8516	\$ 150,000
アレクサンダー・R・ワイネンズ	1,900.8516	\$ 150,000
エルネスト・セディージョ・ボンセ・デ・レオン	1,900.8516	\$ 150,000

- (3) マクエイド氏は2020年4月21日にシティの取締役を退任しました。
- (4) マクエイド氏に付与された繰延株式報酬は、同氏が2020年4月21日にシティの取締役を退任しているため、比例配分されています。

2020年度末現在の各取締役の残存する繰延株式の総数は以下のとおりです。

氏名	株式数
エレン・M・コストロ	29,927
グレース・E・デイリー	2,712
バーバラ・J・デソー	3,558
ジョン・C・デューガン	12,780
ダンカン・P・ヘンス	20,737
ピーター・B・ヘンリー	27,737
S・レスリー・アイルランド	7,239
ルー・W・(ジェイ)・ジェイコブス四世	5,683
レネ・J・ジェームズ	14,027
ユージーン・M・マクエイド <sup>(3)</sup>	3,353
ゲーリー・M・ライナー	4,303
ダイアナ・L・テイラー	38,247
ジェームズ・S・ターレー	20,737
デボラ・C・ライト	4,501
アレクサンダー・R・ワイネンズ	2,712
エルネスト・セディージョ・ポンセ・デ・レオン	36,742

## 報酬の検討および分析

当社の報酬の検討および分析は、以下の項目で構成されています。

- ・ 2020年度指名執行役員の年間報酬
- ・ 業績
  - ・ 財務
  - ・ リスクおよび統制の管理
  - ・ リーダーシップ
  - ・ 顧客および事業基盤
- ・ 理念および枠組み
  - ・ 年間報酬の構成要素
  - ・ 当社のプロセス
  - ・ 株主との対話
  - ・ 当社の報酬プログラムのリスク関連事項および統制関連事項
- ・ 決定事項
  - ・ 指名執行役員の業績評価
  - ・ 業績連動株式ユニット
  - ・ 繰延株式報奨および繰延現金報奨
- ・ その他の報酬制度

なお、2020年度の抜粋報酬一覧表およびそれに付随する表ならびにその説明は、本「報酬の検討および分析」の後に記載されます。

本「報酬の検討および分析」から下記「CEOの報酬比率」に記載される非GAAP財務指標については、下記「用語集」および「シティグループ – 定量的スコアカード指標の詳細および調整」に記載されます。下記「用語集」および「シティグループ – 定量的スコアカード指標の詳細および調整」では、GAAP財務指標からの当該指標の決定方法が説明されます。

## 2020年度指名執行役員の年間報酬

2020年度の業績に応じた指名執行役員の年間報酬額は以下のとおり報酬委員会により承認されました。

氏名	1	2	3	4	5	6
	基本給 <sup>(1)</sup>	現金賞与 <sup>(1)</sup>	業績連動株式ユニット <sup>(2)</sup>	繰延株式報奨 <sup>(2)</sup>	繰延現金報奨 <sup>(2)</sup>	2020年度年間報酬(1~5の合計)
マイケル・コルバット	\$1,500,000	\$5,260,500	\$6,137,250	\$6,137,250	—	\$19,035,000
マーク・メイスン	\$500,000	\$4,220,000	\$3,165,000	\$3,165,000	—	\$11,050,000
ジェーン・フレイザー	\$500,000	\$6,660,000	\$4,995,000	\$4,995,000	—	\$17,150,000
フランシスコ・フェルナンデス・デ・イバラ <sup>(3)</sup>	\$8,355,669	—	—	\$4,809,382	\$3,934,949	\$17,100,000
マイケル・ウィタカー <sup>(3)</sup>	\$3,856,463	—	—	\$2,109,820	\$1,726,217	\$7,692,500

(1) 2020年度抜粋報酬一覧表において報告されています。

(2) これらの報奨は、SEC規則に従い、2020年度抜粋報酬一覧表において報告されていません。これらの報奨は、2021年度またはその後の年度の抜粋報酬一覧表で報告される可能性があります。

(3) イバラ氏およびウィタカー氏の報酬は、下記「決定事項」 – 「業績連動株式ユニット」および「繰延株式報奨および繰延現金報奨」に記載されるとおり、英国およびEUの要件に準拠するよう設計されています。両氏の報酬は、1英ポンド=1.2854875米ドルのレートで英ポンドから米ドルに換算されています。

全般的に、報酬委員会は、指名執行役員および執行役員チームの2020年度の報酬を決定する際、様々な事項を比較し検討しました。2020年度は、当社が連邦準備制度理事会および米国通貨監督局（OCC）との間で同意命令を締結したこと、ならびにフランチャイズの風評リスクの原因となった特定の業務活動上の問題が発生したことにより、厳しい年となりました。これにより、当社のリスクおよび統制の環境ならびに企業文化の変革の必要性が浮き彫りとなりました。同時に、当社の事業基盤の価値は前例のない事業環境における当社の財務実績に明白に表れており、当社の事業の重要な部分で堅調な財務成績を記録したものの、当社の全体的な財務実績は、絶対値で見ても、同業他社との比較においても、当社の目標を下回りました。シティの利益は、マクロ経済環境の作用により2020年度中に多額の信用損失引当金の繰入れを計上したことにより大幅に減少しました。当社は、最高経営責任者の報酬総額の70パーセントおよびその他の指名執行役員の報酬総額の60パーセントを当社の株式の価値に連動させることにより、報酬の決定額が長期にわたって株主への還元額と一致するように徹底しています。2020年度の指名執行役員の報酬決定額には、複数の要因が反映されています。当社の執行役員チームの半数の2020年度の報酬総額は、2019年度と比べ減額しています。コルバット氏の2020年度の報酬は、2019年度と比べ、20パーセント減額しています。

上記の表は、下記「2020年度抜粋報酬一覧表および報酬情報」内の2020年度抜粋報酬一覧表に記載されているような、SEC規則に従った報酬の報告に代わるものであることを意図したわけではありません。

## 業績

報酬委員会が2020年度の指名執行役員の報酬を決定する際に考慮に入れる当社の業績の主要事項を、CART（当社の報酬根拠説明ツール（Compensation Accountability Rationale Tool））での4つのピラーの観点から以下に概説します。CARTおよび4つのピラーについては、下記「理念および枠組み」－「当社のプロセス」に記載されます。各指名執行役員の業績については、下記「決定事項」－「指名執行役員の業績評価」で個別に検討されます。

## 財務

報酬委員会は、2020年度の執行役員インセンティブ報酬付与時に、以下の財務実績の主要事項と、各指名執行役員のスコアカードに含まれ、CARTに組み込まれるその他数多くの財務実績指標を考慮しました。\*

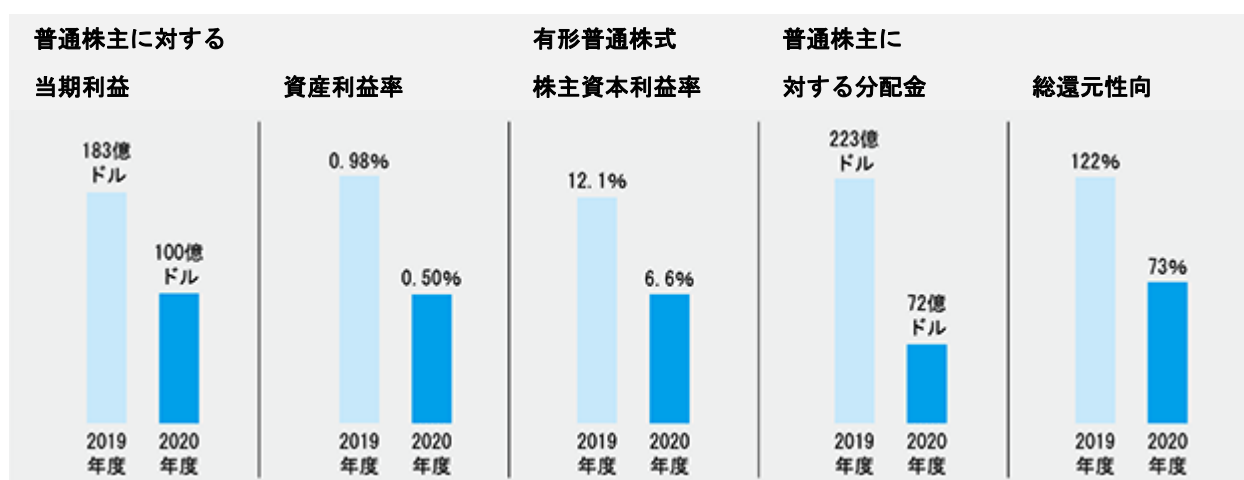
### 激動の年における財務基盤の健全性の証拠

- ・ 当社の2020年度の業績では、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による当年度中の公衆衛生および経済状況の大幅な悪化にかかわらず、堅調な業績と強固な財務基盤および業務回復力が示されました。
  - － シティが2020年度に計上した収益は横ばいで743億ドル、当期利益は110億ドルでした。これに対して、2019年度は743億ドルの収益および194億ドルの当期利益でした。
  - － 当社の2020年度における希薄化後1株当たり利益は、前年比41パーセント減の4.72ドルでした。これに対して、2019年度における1株当たり利益は8.04ドルでした。当社の利益は、新たに適用される現在予想信用損失（CECL）の会計基準に基づき、当年度中に多額の信用損失引当金（ACL）（約98億ドル）を積み立てたことにより大幅に減少しました。
  - － 厳しい環境であったにもかかわらず、インスティテューショナル・クライアント・グループ（ICG）の債券市場業務、株式市場業務、投資銀行業務およびプライベートバンク業務の堅調な業績により、当社全体における低金利の影響ならびに当社のグローバル個人金融部門（GCB）での顧客活動の低下の影響および本社事項、本社業務／その他での収益減少の影響が相殺されたため、当社の収益は、前年度と比べ概ね横ばいでした。
  - － 当社の費用には引き続き、リスクおよび統制の環境を支えるインフラをはじめとする、当社の経営環境の変革への継続的な投資が反映されました。広範囲にわたる変革の取り組みの一部には、同意命令の遵守が含まれます。業績には、OCCとの間で締結した同意命令に関して、2020年度第3四半期に計上した400百万ドルの民事制裁金も含まれています。

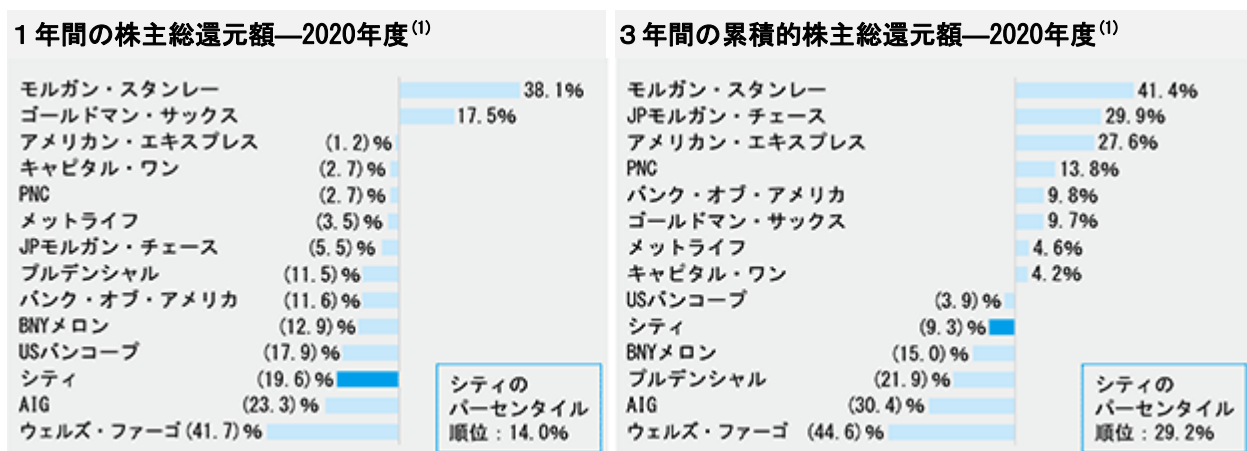
- シティでは、好調な顧客契約および金融システムの流動性の向上により、ICGおよびGCB全体で預金残高が幅広く増加しましたが、一方で、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により消費者および企業の活動レベルが低下した結果、貸出金は減少しました。
- ・ 当社は、顧客や取引先、さらにはより広範囲な経済社会を支え、堅調な資本および流動性ポジションを維持しつつ、当社の資本基盤を継続して最適化しました。
  - 2020年度において、シティは、株式の買戻しおよび配当を通じて72億ドルの資本を普通株主に還元しました。シティが約41百万株の普通株式の買戻しを行ったことにより、平均希薄化後発行済普通株式は前年度から7パーセント削減されました。
  - 当社は、この厳しい時期においても、その従業員、顧客や取引先、さらにはより広範囲な経済社会を支え続け、一方で、堅調な資本および流動性ポジションを維持し、普通株式等Tier 1資本比率を11.7パーセント、流動性カバレッジ比率を118パーセントに保ちました。これは、最低規制要件を大きく上回っています。
  - 2020年度中、シティの1株当たり純資産額は4パーセント増加しました。
- \* 2020年12月31日より後に当社が受領した新たな情報により、当社は、2021年1月15日に報告した2020年度第4四半期の財務成績（同日にフォーム8-KによりSECに提出済み）を下方修正しました。これは、一定の法的問題に関連する業務活動（オペレーション）に係る損失によりICG内で計上された営業費用が390百万ドル（税引後323百万ドル）増加したことが原因です。2020年度第4四半期の財務成績への影響に関する詳細については、下記「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記30をご参照ください。本「③ 取締役および執行役員の報酬および特典」における情報は、当該修正による影響を反映していません。

### 主要な財務評価指標

下記のグラフは、2020年度の主要な財務評価指標に関する当社の達成度を示したものです。



下記のグラフは、2020年度および2020年度までの3年間について、同業他社グループの企業と比較した株主総還元額を示したものです。



(1) 2020年12月31日に終了した1年間および3年間における、再投資配当を加味した株価の上昇が、当該期間の期首の株価に対する百分率で表示されます。出典：第三者の公開データベースおよび当社のウェブサイト。

## リスクおよび統制の管理

報酬委員会は、2020年度の執行役員インセンティブ報酬付与時に、以下のリスクおよび統制の管理の実績の主要事項と、各指名執行役員のスコアカードに含まれ、CARTに組み込まれるその他数多くのリスクおよび統制の管理指標を考慮しました。

## 同意命令

規制当局は、グローバル金融システムでの当社の主導的な役割を踏まえ、相応の高い基準を当社に課しています。同意命令は、この分野での当社の実績が基準を満たしていなかったことを示すものです。

当社のリスクおよび統制の管理上の不備は、2020年度の執行役員チームの報酬に大きな影響をもたらしました。報酬委員会は、リスクおよび統制の実績を個別に判断し、さらに執行役員チーム全員のリスクおよび統制に関する共同責任分を減点しました。

同意命令に対する当社の対応は到底、報酬に対する1回限りの影響に留まるものではなく、変革に着手しているところです。変革の内容には、当社の業務の近代化およびリスクおよび統制に関する当社の企業文化の継続的な発展が含まれます。当社は、同意命令により提示される課題に対処し、変革の目標達成に尽力しています。

当社は、変革の取り組みを進める上で、当社のインフラおよび統制に多額の投資を行っており、この取り組みを当社の戦略的優先事項と位置づけています。当社はさらに、新たなチーフ・アドミニストレイティブ・オフィサーの下に変革の管理を集約し、当社全体の業績評価の取り組みの再設計を計画しています。

当社の首脳部のメンバーは全員、変革に携わっており、変革の実行において重要な役割を直接担う予定です。さらに、当社全体から優秀な人材を集めて特別なチームを設置し、各事業部門およびグローバル・ファンクションズの代表者が6つに分かれた変革プログラムを主導しています。当社は、この取り組みに全力を投じており、緻密で一体的な手法により当社の顧客、投資家および規制当局の要求に対処しています。

当社は、当社が必要な措置を講じ始めたことについて、同意命令において規制当局に認められたと認識しています。当社は、2019年度に、執行役員チームの報酬の決定要素にリスクおよび統制を組み込むために規律ある体系的なプロセスを導入しました。このプロセスは、2020年度に、当社の最上級従業員約400名に拡大して適用されました。2020年度中にはさらに、リスクおよび統制の管理のマイナス面が報酬に与え得る影響をより大きくするために、報酬委員会により、CARTのピラーごとの評価に基づいて報酬に与え得る影響の範囲が変更されました。

### リーダーシップ

報酬委員会は、各指名執行役員のスコアカードに含まれ、CARTに組み込まれる、リーダーとしての資質形成の機会と課題を評価するためのその他の実績および行動とともに、以下の主要事項を2020年度のリーダーシップの重要な事例と判断しました。

#### 最高経営責任者の交代

2020年度中および2021年初頭、当社は、執行役員チームのリーダーの変更を滞りなく実行し、ジェーン・フレイザー氏がマイケル・コルバット氏の後継者として最高経営責任者に就任しました。フレイザー氏が2019年度にシティの社長に昇進し、その後、2021年3月1日付で最高経営責任者に昇進したことからわかるように、この交代のプロセスは、コルバット氏、指名・統治・広報委員会および取締役会全体により滞りなく遂行されました。フレイザー氏の最高経営責任者としての報酬に関する情報は、当社の2022年度年次株主総会議決権代理行使参考書類に記載されます。

当社の執行役員チームは、フレイザー氏の指導の下、変革の継続と当社の利益の改善に重点を置いています。当社は、世界で最もグローバルな銀行として、安全かつ健全な方法で営業し、顧客に最高のサービスを提供できるよう、当社のインフラならびにリスクおよび統制の管理への投資を継続していきます。

#### ペイ・エクイティ

平等の実現への当社の取り組みは、当社内でのペイ・エクイティへのアプローチに反映されています。

2018年度において、当社は、米国の大手金融機関として初めて、ペイ・エクイティ・レビューの結果を公開しました。2018年度に公開された当社のレビューは、米国、英国およびドイツでの女性の報酬を男性の報酬と比較し、米国でのマイノリティの報酬を非マイノリティの報酬と比較するものでした。当社のレビューでは、職能、水準および地理等の、比較に有意性を持たせる様々な要因を考慮して報酬額が調整され、当該レビューを受けて、当社は、適宜個別に、報酬額を変更しました。

2019年度において、当社は、調整済みペイ・エクイティ・レビューを世界規模の従業員まで拡大し、男性に対する平均報酬額から見て、女性に対する平均報酬額が世界規模で99パーセントとなったことならびに米国のマイノリティに対する報酬額および非マイノリティに対する報酬額の間統計学的有意差はなかったことが分かりました。そのレビューの結果を受けて、前年度と同様、当社は個人で適切な場合には報酬額を変更しました。

2019年度に、当社は再度、同業他社の中で初めて、ペイ・エクイティへのアプローチを開示しました。同年度に当社は、米国の大手金融機関として初めて、世界規模での女性および米国でのマイノリティに係る未調整または「未加工 (raw)」の報酬格差を公表しました。これは、職能、水準および地理等の要因による未調整の報酬総額の中央値を測定するものです。当該分析によると、男性に対する報酬額の中央値から見て、2018年度の女性に対する報酬額の中央値は、世界規模で71パーセントであったことおよび米国の非マイノリティに対する報酬額の中央値から見て、米国のマイノリティに対する報酬額の中央値は93パーセントであったと示されています。

2020年には、調整後のペイ・エクイティと「未加工」の報酬格差を再度調査し、調整後ベースでは、男性に支払われている報酬の99パーセント超が世界全体の女性に平均的に支払われており、米国のマイノリティと非マイノリティの調整後の報酬に統計的に有意な差はないことが判明しました。この調査を受け、当社は報酬サイクルの一環として、適宜個別に報酬の変更を再度行いました。2020年度の未加工の報酬格差についての分析では、世界規模での女性の報酬の中央値は、男性の中央値の74パーセントを超え、前年度の73パーセントおよび2018年度の71パーセントから上昇しており、また、米国のマイノリティへの報酬の中央値は、非マイノリティの中央値の94パーセント弱で前年度並み、また2018年度の93パーセントからは上昇していることが明らかとなりました。

当社は、ペイ・エクイティおよびその提示に対する取り組みを今後も継続します。当社は2020年度に大きく進展し、上級かつ高給の地位に就いている女性および米国のマイノリティの人数を増加させることにより、未加工の報酬格差を縮めるよう引き続き尽力しています。

## 顧客および事業基盤

報酬委員会は、以下の主要事項を、2020年度中に顧客との関係を強固にし、当社の事業基盤を強化するために実施された当社の取り組みの重要な事例と判断しました。

### 成長および経済的進展の実現

当社の使命は、成長および経済的進展を可能にする金融サービスを責任をもって提供することにより、信頼できるパートナーとして、当社の顧客のために尽くすことです。当社の中核的な業務は、顧客のための資産の保護、融資、決済および資本市場へのアクセスであり、当社は、過去200年にわたり、顧客が世界で最も困難な課題を乗り越え、最大の機会を得る手助けを行ってきました。

当社は、責任ある行為を行う義務を負っています。また、責任ある持続可能な行動が、当社の様々なステークホルダーおよび当社の価値の促進に役立つことを理解しています。



当社の事業継続グループおよび危機管理グループは、当社の人員の安全と健康について規定する、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行への対応手順を管理し、一方で、当社が営業している全市場での顧客サービスを引き続き高水準に保っています。シティの世界中の従業員の大半（約80パーセント）がリモートワークを取り入れているため、当社は、現地のガイドラインにより認められている地域で、少数の従業員に限定して、ゆっくりと計画的にオフィス勤務を再開しています。また、当社の対策チームは、保健専門家との協議を継続し、各地域でのオフィス勤務を最も安全に再開する方法を決定するにあたり、現地政府のガイドラインに従います。

さらに当社は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を直接受けた顧客を支援しています。当社は、主に支払いの繰延、手数料免除および米国の抵当貸付の抵当権実行の停止等による救済を提供して、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響を受けた個人顧客向けの一時的な支援策を最初に発表した米国の銀行のうちの1行です。当社は、財政的な困難が継続している顧客と個別に支援策について協議するよう引き続き尽力しています。

当社は、当社の事業を通じて、社会の最大の課題の一部に対処しています。これは、当社の使命に言明される責務であり、当社の日常的な意思決定を形作る理念です。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の始まりとともに、この課題への対処の必要性が急速に高まり、その範囲が拡大し、米国では人種間の平等と社会全体の変革が求められました。進展を可能にする当社の使命を反映し、当社は、当社の事業および地域社会への投資により、数多くの構想を通じて、社会にプラスの影響をもたらしています。その構想には、以下に記載されるものが含まれます。

- 2020年度において、シティおよびシティ・ファウンデーションは、人種間の経済格差を解消し、米国の経済的流動性を高める一助として、10億ドルを超える戦略的事業投資（シティ・ファウンデーションの補助金100百万ドルを含みます。）を発表しました。人種間の平等への構想に関する当社の措置については、下記にてさらに検討されます。
- 気候変動は、私たちの社会が直面している最も差し迫った課題の1つであり、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、私たちの健康、経済的成功および環境のすべてが密接に関連していることが再確認されました。当社は、2020年度に、新たな5ヶ年の持続可能な成長戦略を開始し、低炭素経済への移行を推進する主導的な役割を担っています。当社の新たな戦略の中核は、環境問題の解決に2,500億ドルの融資および支援を行い、引き続き気候変動リスクの評価を重視し、世界中で当社の施設の事業規模を減少させる取り組みです。
- 当社は、100百万ドルの融資保証ファシリティであるスケーリング・エンタープライズ等の取り組み、ならびに米国国際開発金融公社およびフォード財団とともに2019年に開始した共同の取り組みを通じて新興市場の起業家を支援しています。同様に、2020年1月に当社が設立した200百万ドルのシティ・インパクト・ファンドを通じて、米国を拠点として社会的な課題に取り組む会社に対し、出資を行っています。

- 今日、起業を目指す者は、ウェブにアクセスしなければチャンスを得られません。2018年にメキシコでローンチされたCobro Digital (CoDi) のようなプログラムでは、顧客が自身の電話でQRコードを使用して請求書の送付および決済を無料で行えるようになり、デジタルアクセスの格差の解消に役立っています。2020年度にはこの取り組みに加えて、シティバナメックスは、ペプシコ・アリメントス・メキシコ (PepsiCo Alimentos Mexico) およびアミーゴ PAQ (Amigo PAQ) と提携し、ペプシコの流通網の一部を担う、非銀行利用者層の小規模小売業者800,000超に対し、デジタル金融ツールを提供しています。
- 当社およびシティ・ファウンデーションは、経済的な機会を増やすために、慈善活動を支持しています。当社およびシティ・ファウンデーションは、2020年度に、世界中の若者の雇用可能性と経済的な機会を拡大するために、シティ・ファウンデーションが100百万ドルを出資して主導するPathways to Progress (前進への経路) という職業スキル開発プログラムを拡充しました。当社およびシティ・ファウンデーションは、2020年度中に、それぞれ81,263,000ドルおよび100,150,000ドルの補助金および慈善寄付金を支給しました。さらに、2020年のジョージ・フロイド氏死去の直後、人種間の平等のために奮闘する黒人団体に10百万ドルを超える寄付を行いました。
- 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による困難にもかかわらず、シティのボランティアは2020年度に218,488時間を活動に費やしました。

### 人種間の平等への措置

2020年に発生した事象により、世界中の地域社会が直面している社会問題が浮き彫りとなりました。様々な理由で行動を改善する必要がありますが、その1つには、人種を問わず有能な人材により、経済的に繁栄している地域社会の変化するニーズに対応することにより、事業を成長させ繁栄させることができる環境を作り出すことが挙げられます。したがって、当社は、責任ある事業に従事することにより、問題の解決に貢献しなければならないと考えています。

最近発表されたシティ・グローバル・パースペクティブ&ソリューションの報告書「人種間の不平等の解消 (Closing the Racial Inequality Gaps)」では、仮に米国が賃金、住宅、教育および投資においてアメリカ黒人の主要な人種間格差を20年前に解消していたとすると、米国経済はさらに16兆ドルの利益を追加で得ていたであろうと報告されています。この格差が今日解消すれば、今後5年間で米国の国内総生産に5兆ドルが追加されると考えられています。

2020年9月、当社およびシティ・ファウンデーションは、人種間の経済格差を解消し米国の経済的流動性を高めるための一助として、10億ドル超の戦略的構想を発表しました。当社の「人種間の平等への措置」は、下記の各事項を目的とした包括的な取り組みです。

有色人種のコミュニティに対して、銀行取引および与信の利用機会を拡大すること。	有色人種のコミュニティの多くは、財政の安定およびコミュニティの繁栄の基礎となる従来型の銀行取引サービスを利用できていません。与信を十分に利用できないために、返済可能な抵当貸付および中小企業貸付の認定を得ることも困難であり、経済的な安定も阻害されています。
黒人所有企業への投資を増大すること。	黒人所有企業は、これまで長期にわたり、融資を受けることが困難でした。黒人所有企業は、融資を申請する可能性が高い一方で、白人の会社所有者の2倍の割合で融資を断られています。この融資の格差は特に、新興企業で顕著であり、調査により、黒人起業家はベンチャーキャピタルによる融資のわずか1パーセントしか手にしていないことが明らかとなっています。
アメリカ黒人の間での住宅所有を拡大すること。	住宅の所有は、財産ならびに平等および安全を確立するための主要な手段であり、入手可能な住宅が財政の安定に重要な基盤となります。しかしながら、黒人の住宅所有率は1960年代以降、最も低い水準となっています。さらに、全米の多数の都市部では賃貸住宅が少なく、賃料が極めて高額です。入手可能な住宅を供給する住宅産業に、マイノリティが経営する不動産開発業者がほぼ存在しないこともこの危機的状況を助長しています。
金融サービス業界で人種差別禁止慣行を推進すること。	人種間の平等を推進するには、有色人種コミュニティが直面している問題にさらに意識的に注目し、人種差別反対を掲げる組織となる取り組みが必要となります。当社は、有色人種コミュニティが公平な機会を得られるように、考えられる偏見を積極的に洗い出し、当社の方針および慣行を厳格にチェックしています。

上記の目標を支援するため、当社の中核事業は、今後3年間にわたり以下の資源を提供することを約束しています。

- 有色人種の住宅所有および少数者の開発事業者による入手可能な住宅の供給を支援するために550百万ドル
- 黒人所有企業をサプライヤーとする調達機会に350百万ドル
- 黒人起業家へのインパクト投資資金に追加で50百万ドル
- マイノリティ預金取扱機関の成長および収益創出の支援に100百万ドル

さらに、シティ・ファウンデーションは、人種間の平等に取り組むコミュニティ・チェンジ・エージェントを支援するために100百万ドルの補助金の提供を約束しています。

## 理念および枠組み

当社の報酬理念は、当社の成功に不可欠な、世界に通用する有能な人材を集める一方、慎重なリスク・テイクおよび統制の管理を奨励することを目的としています。当社の報酬理念は、以下の5つの目標に要約されます。

- ・ 最高の倫理基準に立脚した企業文化を強化すること
- ・ 慎重な意思決定を奨励して当社のリスクを管理すること
- ・ 報酬プログラムに規制指針を反映させること
- ・ シティを成功に導く最良の有能な人材を集め、確保し続けること
- ・ 報酬プログラム、報酬体系および報酬決定を、株主およびその他のステークホルダーの利益と合致させること

当社の報酬理念に関する説明の全文は、当社の公式ウェブサイトにて確認できます。

([https://www.citigroup.com/citi/investor/data/comp\\_phil\\_policy.pdf?ieNocache=132](https://www.citigroup.com/citi/investor/data/comp_phil_policy.pdf?ieNocache=132))

当社の方針に従い、当社は、バランスのとれた行動を促すように執行役員報酬プランを設計しています。当社の執行役員の報酬は、目標の設定および事前に設定された目標に対する業績の測定・評価に関する統制された方針に基づき決定されます。透明性、規律および業績のフィードバックは、執行役員の報酬に関する当社のアプローチの重要な要素です。

## 年間報酬の構成要素

執行役員に付与されるインセンティブ報奨の総額は、年間現金賞与、繰延株式報奨（その価値は当社の株価によります。）および業績連動株式ユニット（PSU）の3つの方法で支払われます。

当社のインセンティブ報奨は、インセンティブ報酬の大部分が、権利確定まで複数年にわたる報奨により交付されるため、年間の報奨と長期の報奨のバランスが確立されます。各種報奨の付与割合を決めるにあたって、報酬委員会は、繰延に関して適用のある規制基準およびガイドラインならびに市場慣行を考慮しました。

構成要素	変動報酬の割合 (%)		報奨の種類	業績連動および権利確定	報酬の種類
	最高経営責任者	指名執行役員			
<b>固定</b>					
給与	N/A	N/A	基本給	<ul style="list-style-type: none"> <li>報酬総額のうち固定部分は、当社が有能な人材を集め、確保し続けることができる競争力のある水準となっています。</li> </ul>	現金
<b>変動</b>					
年次インセンティブ	30%	40%	年間賞与	<ul style="list-style-type: none"> <li>CART評価により金額が決定されます。</li> <li>プランにより、執行役員の現金賞与に関する制限が設けられています。</li> </ul>	現金
繰延/長期インセンティブ (LTI)	70%	60%	業績連動株式ユニット (LTIの50%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>CART評価および株価によりユニットの目標数が決定されます。</li> <li>発生するユニットは3年間の財務指標に基づきます（2020年度の報奨の指標については、下記「決定事項」—「業績連動株式ユニット」に記載されます。）。</li> <li>発生するユニットは、3年間の業績評価期間の末日に確定します。</li> <li>最終的な金額は当社の株主総還元額に連動します。</li> <li>業績評価期間中の当社の株主総還元額がマイナスの場合は、報奨は目標の100パーセントを上限とします。</li> <li>報酬返還制度が適用されます。</li> </ul>	株式連動、業績連動および現金による決済
			繰延株式報奨 (LTIの50%)	<ul style="list-style-type: none"> <li>CART評価および株価により付与する株式の数が決定されます。</li> <li>最終的な金額は当社の株主総還元額に連動します。</li> <li>4年間にわたって均等に権利が確定します。</li> <li>繰延期間のいずれかの年に税引前損失がある場合には減額されます。</li> <li>報酬返還制度が適用されます。</li> </ul>	株式

ウィタカー氏およびイバラ氏は、当社のロンドン事務所に在籍しています。両氏の報酬は英国およびEUの規制指針に従って設計されているため、上記の表に示されている一般的な構成とは異なります。両氏のインセンティブ報奨の総額は、それぞれの定額報酬の2倍を超えてはならないこととなっています。両氏は、職務の重要性に関する一定の指針に従って、職務に基づく固定手当を受領します。両氏のインセンティブ報奨はすべて繰り延べられ（年間賞与は含まれていません。）、繰延株式報奨と繰延現金報奨の形で付与されます。

## 当社のプロセス

指名執行役員のインセンティブ報酬の設定に関する当社のプロセスの内容について以下に概説します。報酬の設定プロセスおよび報奨の特徴について当社がどのようにリスクを考慮しているかについての詳細な説明は、下記「当社の報酬プログラムのリスク関連事項および統制関連事項」に記載されています。

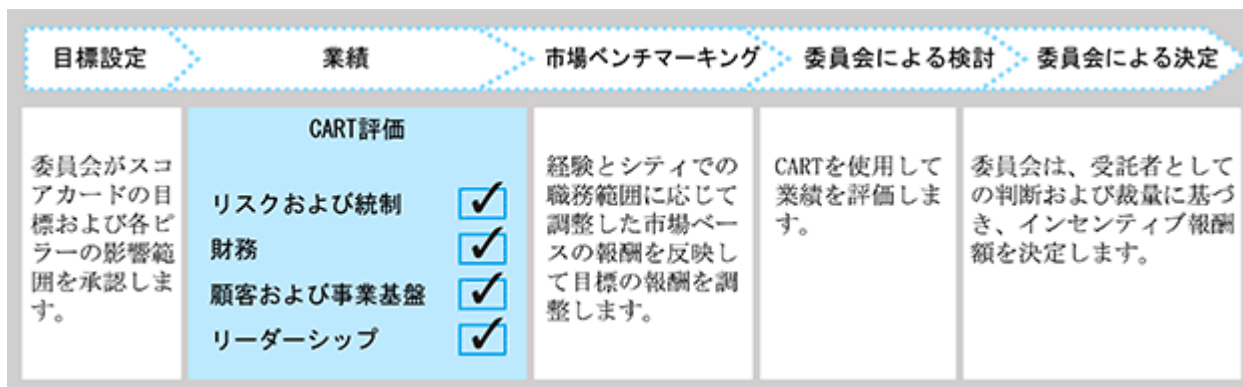
### CART業績評価

当社は、2020年度に、当社の報酬枠組みの不可欠な一部である新たな原則を管理するためのツールとしてCARTを導入しました。CARTは、新たな業績基準または指標ではなく、処理ツールにすぎませんが、CARTにより、リスクおよび統制の管理が報酬の決定に与える影響に関する透明性、規律性および熟慮度が著しく向上しました。CARTは、年度末業績評価に関する綿密に統制された手法が必要であり、その最も重要な特徴は、報酬の決定を裏付けるために、マネージャーがCARTの4つのピラー（リスクおよび統制、財務、顧客および事業基盤、ならびにリーダーシップ）の各項目にわたる業績について、深くかつ幅広く詳細に説明する必要があります。

特に、CARTでは、報酬の決定にリスクがどのように考慮されているかを証明する包括的な記録が作成されます。この包括的な説明により、当社は、リスクおよび統制の管理ならびに報酬の決定に関し、各上級マネージャーに規律ある方法で組織的に説明責任を負わせることが可能となります。これは、当社の変革計画において重要な一步であると考えています。

各執行役員のインセンティブ報奨の総額（報奨総額のうち年間現金賞与部分を含みます。）は、対象の目標に対する当社の全体的な達成度、各執行役員の業績および市場ベンチマーキングプロセスに基づいています。各指名執行役員のインセンティブ報奨の総額の指標および目標は、各報酬サイクルの早期に作成される各執行役員のスコアカードに記載されます。同時に、各指名執行役員の経験および当社のシステム内での役割の範囲を反映して調整された市場ベースの報酬とともに、市場ベンチマーキングプロセスが決定されます。スコアカードの結果はCARTに入力され、各指名執行役員に関して、CARTの4つのピラーのそれぞれについて詳しい記録がCARTに記入されます。報酬委員会は、その記録に対して意見を述べ、評価します。当該記録は、調整された市場ベースのベンチマーキングの結果と併せて、報酬委員会によるインセンティブ報酬額の決定の根拠となります。

報酬委員会は、当社の報酬枠組みに基づき、指名執行役員のインセンティブ報酬に関する最終決定を行う際に、5段階のプロセスを採用しています。当該プロセスを以下の図に示し、その概要を図の下に記載します。



### ステップ1：スコアカードの目標設定と目標加重値

- ・ 報酬委員会は、年次報酬サイクルの初期に、各指名執行役員のスコアカードにおける目標を設定した上で、このスコアカード目標およびその結果をCARTに入力します。業績目標は、リスクおよび統制、財務、顧客および事業基盤ならびにリーダーシップの4つの区分、すなわち業績の「ピラー」に分類されます。各ピラーの目標の種類および数は、指名執行役員の役職に基づき、指名執行役員ごとに以下のとおり異なります。
  - **リスクおよび統制の目標**には以下が含まれます。
    - リスク管理および強力な統制の実施
    - 主要な規制上の重点的な是正分野の説明責任
  - **財務目標**には以下が含まれます。
    - 指名執行役員全員が達成すべき全社的目標で、当社の年次事業計画を反映したもの
    - 事業単位のリーダーとして指名執行役員が達成すべき事業単位固有の目標で、当社の個別の事業単位の年次計画を反映したもの
  - **顧客および事業基盤の目標**には以下が含まれます。
    - 強固な事業基盤に重要となる指標に関連する目標およびビジネスリーダーである執行役員にとって重要となる指標に関連する目標、当社の顧客関係の拡大に関連する目標
  - **リーダーシップの目標**は以下に焦点を合わせています。
    - 多様性およびその他人的資本管理の目標を含むリーダーシップの価値

### ステップ2：CART評価

- ・ 各年度末以降、指名執行役員の業績は、各目標に照らして評価されます。各業績ピラーにつき1点から5点までの業績評価点（ピラー評価点）が付与されます。1点は「非常に優秀」を、5点は「非効果的」を意味し、執行役員の業績に係る主観的評価が反映されます。
- ・ 各指名執行役員は、当社のリスク・ガバナンス・フレームワークに基づき指定される防衛線により、4つの分類の中から1つに分類されます。当社は、ピラー別に所定の報酬調整範囲を定め、その4つの各分類のピラー評価点を定めています。報酬への潜在的な影響を執行役員の役割と連動させ、業績の成果につながるような行動を推進するために、報酬の範囲は、各分類のピラー評価点に基づき異なります。

- ・ 報酬委員会は、目標、ピラー評価点および報酬の調整範囲を適宜、年度内に調整する権限を留保しています。
- ・ 報酬委員会は、最高経営責任者の業績の評価点を付け、最高経営責任者および報酬委員会は、他の指名執行役員の業績の評価点を付けます。

### **ステップ3：市場報酬の評価**

- ・ 報酬委員会は、各指名執行役員の役職に対応する市場ベンチマークを決定するために、推定市場報酬を検討します。公開情報に加え、第三者が行った、同業他社企業における同等または類似の役職の報酬に関する市場調査に基づいてレンジが策定されます。この市場ベンチマークは、シティでの役割の範囲および執行役員の経験に基づき調整されます。
- ・ この実践は、当社の指名執行役員の報酬を、様々な業績水準に基づいて市場報酬を反映した水準に設定することに役立っています。

### **ステップ4：業績と報酬の連動**

- ・ そして、報酬委員会は、各ピラーの報酬調整を適切に決定する際に、所定の報酬調整レンジに照らして、各指名執行役員の各ピラーの業績評価点を適用するためにCARTを使用します。報酬の正味調整合計額は、予想される報酬額を決定するために調整された市場ベンチマークに適用されます。
- ・ 報酬委員会は、スコアカードに基づく業績と市場報酬とを同時に評価することは、市場報酬水準が激しく変動する業界において報酬と業績とを整合させる最も効率的な方法であると考えます。

### **ステップ5：委員会による決定**

- ・ 報酬委員会は、ステップ4に記載されたスコアカード評価点および市場報酬の評価に基づき、受託者としての判断を行い、各指名執行役員の最終的な報奨額を決定します。当該決定に係る定性的要因（リスク行為等）については各指名執行役員のCARTの記録に詳細に説明されています。



## 報酬管理体制

当社は厳格な報酬管理体制を採用していますが、株主および規制当局とのやりとりを踏まえ、また発展するベストプラクティスにも注意を払いつつ、これらを定期的に改善しています。

当社が採用する体制	当社が回避する体制
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>投資家への継続的な意見聴取</b> 報酬および管理に関するフィードバックを促進するために、報酬委員会および経営陣は、株主と定期的な対話を行っています。</li> <li>○ <b>業績連動型報酬</b> 2020年度の業績連動型の変動インセンティブ報酬は、最高経営責任者の年間報酬額の90パーセントを超えました。インセンティブ報酬の大半は、繰延株式または株式連動ユニットとして支給され、株式連動ユニットは、3年間の業績に基づく財務指標に基づいて付与されます。</li> <li>○ <b>厳正な業績評価プロセス</b> CARTの使用により、厳正な業績評価プロセスが円滑に進められます。このプロセスでは、報酬委員会が、4つのピラーに関する執行役員の業績の総合的な分析記録の作成に参加します。</li> <li>○ <b>リスクおよび統制の管理</b> リスクおよび統制の実効的な管理は、執行役員の報酬を決定する際の重要な要因となります。</li> <li>○ <b>規制上の要件</b> 当社の管理体制は、規制当局が公表する健全なインセンティブ報酬体制の原則を遵守するように設計されています。規制当局は、インセンティブ報酬体制を継続的に監視し、これに関与しています。</li> <li>○ <b>現金賞与の制限</b> 当社の計画では、各執行役員の年間インセンティブ報奨のうち、現金で支給可能な金額については、20百万ドルを上限としています。</li> <li>○ <b>報酬返還制度</b> 下記「当社の報酬プログラムのリスク関連事項および統制関連事項」に記載されているとおり、当社の業績連動株式ユニット（PSU）、繰延株式報奨および繰延現金報奨は、シティの報酬返還制度の対象となります。</li> <li>○ <b>株式保有規則</b> 当社の方針に基づき、執行役員は、執行役員として在職している限り、当社のインセンティブ報酬プログラムを通じて取得した、税引後正味株式の75パーセント以上を保有することを義務付けられています。</li> <li>○ <b>退職後の株式保有要件</b> 当社の方針では、各執行役員は、退任後1年間は、当社に雇用されていない場合であっても、株式保有規則の対象となった株式の50パーセント以上を保有するよう要求しています。</li> <li>○ <b>同業他社グループに関するレビュー</b> 報酬のベンチマーキングにおいて各メンバー企業を引き続き含めることが妥当であるかを確認するため、報酬委員会が同業他社グループの評価を年次ベースで行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>× <b>過大な役職手当</b> 当社は、社用機の無料での個人使用または特別な執行役員向け医療給付といった個人的手当を執行役員に支給していません。</li> <li>× <b>執行役員年金</b> 執行役員は、非適格役員退職プログラムに基づいて追加給付の確定を受ける権利を有していません。</li> <li>× <b>シティ株式のヘッジ取引または担保提供</b> 当社は、執行役員による当社の普通株式のヘッジ取引または担保提供を全面的に禁止しています。</li> <li>× <b>税金のグロスアップ</b> 当社は、全給与所得者が利用可能な当社の海外駐在員向け税金均等化プログラムによる場合を除き、税金のグロスアップを認めていません。</li> <li>× <b>複数年にわたる報酬保証</b> 当社は、軽率なリスク・テイクングに対する動機を与え得る機能（複数年にわたる保証等）を避けています。</li> <li>× <b>支配権が変更した場合における「シングル・トリガー」</b> 当社の株式インセンティブ・プランには、支配権が変更した場合における「ダブル・トリガー」の機能があります。すなわち、シティグループの支配権の変更と、重大な違反行為によらない会社都合による雇用終了の両方が発生していなければ、報奨の権利が確定しません。</li> <li>× <b>支配権の変更またはその他「ゴールデン・パラシュート」に関する契約</b> 執行役員は、支配権が変更した場合における報酬を規定している特別な契約を締結しておらず、また、退職時には、広範に適用される制度に基づく給付を超える離職手当を受領する権利を有していません。</li> <li>× <b>未発生配当の支払</b> 当社は、潜在的な報奨が発生し受け渡された場合に限り、そのPSUおよび繰延株式報奨について配当等価物を支給します。執行役員に対する配当比率は、他の株主に対する配当比率と同一とされます。</li> <li>× <b>雇用契約の濫用</b> 法律により要求される場合を除き、当社は、執行役員には有期雇用契約を使用していません。取締役会が採択した方針に基づき、執行役員との契約は、他の従業員または退職者に対して一般的に適用されないような、退職後に個人に対して行う給付について規定することはできません。</li> </ul>

- **報酬委員会による独立した助言および幹部会議** 報酬委員会の会議には独立した報酬コンサルタントが出席し、報酬委員会に助言します。報酬委員会は、経営陣の出席なしに幹部会議を定期的に開催します。
- **年次リスク評価** 当社の管理体制の一環として、世界規模での当社のインセンティブ報酬制度はいずれも、第三者コンサルタントが当社からの情報を基に開発・管理する中央リスク管理モデルを通じて分析されます。インセンティブ・プログラムの設計、当社の戦略と目標の整合性、当該制度により提供される報酬機会、支払承認プロセス、制度管理の一環としての監視の範囲、および制度運営に関連するリスクの6つの潜在的なリスク要因が評価されます。制度は、リスク評価の結果に基づき、適宜改善されます。

### 報酬比較対象同業他社グループ

報酬委員会は、当社の事業戦略を実行するために必要な有能な役員を確保するためには、市場の報酬水準を枠組みとして報酬を決定しなければならないと考えています。したがって、報酬委員会が各指名執行役員の役職に関する同業他社との比較に基づき市場報酬を分析することが、当社の執行役員報酬の枠組みの重要不可欠なステップとなっています。

2016年に、報酬委員会は、独立報酬コンサルタントから得たデータに従い、報酬比較対象同業他社グループを確立し、当社は市場における報酬レンジを判断するのに現在それを用いています。報酬委員会は、報酬比較対象同業他社グループが適切なグループであり続けるようにするべく、グループを年次ベースで評価しています。報酬委員会は、米国を本拠地とする同業他社グループが有能な役員と関連性の高い市場および当社の執行役員報酬と関連性の高い規制環境を反映していると引き続き考えています。

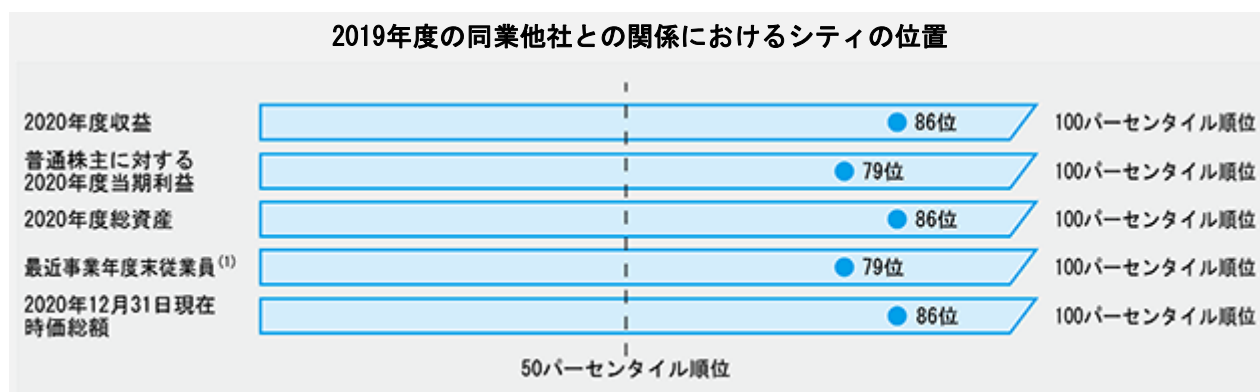
当社の（報酬比較対象）同業他社のほとんどは、当社に相当する国際的規模を有していませんが、当社の事業と類似した事業を1つ以上運営しており、また類似の労働市場において競合していることを理由に選定されました。

### 2020年度報酬比較対象同業他社グループ

AIG (AIG)	ゴールドマン・サックス (GS)	プルデンシャル (PRU)
アメリカン・エクスプレス (AXP)	JPモルガン・チェース (JPM)	U. S. バンコープ (USB)
バンク・オブ・アメリカ (BAC)	メットライフ (MET)	ウェルズ・ファーゴ (WFC)
BNYメロン (BK)	モルガン・スタンレー (MS)	
キャピタル・ワン (COF)	PNC (PNC)	

最高経営責任者および最高財務責任者の役職に関する市場データの作成にあたっては、報酬比較対象同業他社グループがすべて含まれています。報酬比較対象同業他社グループのすべてが、最高経営責任者および最高財務責任者の役職以外の当社の指名執行役員の役職に相当する役職を有しているわけではありません。指名執行役員の報酬に関する市場の評価に際して、報酬委員会は、当社の事業と類似した事業および規模を有する米国を本拠地とするグローバル・バンクにおける類似の役職の報酬に着目しました。かかるグループには、バンク・オブ・アメリカ、ゴールドマン・サックス、JPモルガン・チェース、モルガン・スタンレーおよびウェルズ・ファーゴが含まれ、情報は外部の第三者調査会社の支援を得て、独自のデータベースを使用してまとめられています。最高経営責任者および最高財務責任者以外の指名執行役員の評価の際には通常、上記の米国のグローバル・バンクだけが比較対象となります。

報酬比較対象同業他社グループの選択に際して、報酬委員会は、金融サービス企業の中から選定するための主要な基準として、規模ベースの指標を用いました。同等規模の同業他社数が十分になかったため、結果として、同業他社グループにおいて当社は規模に関して75パーセンタイル順位を上回っていました。これは、業績を検討する前のターゲットとする報酬の市場が、規模と報酬機会の相関関係に基づき上位四分位点となり得ることを意味しています。当社が執行役員に中央値を上回る報酬を支払う場合、執行役員の責任の規模および範囲ならびにその業績は、報酬レンジの判断における重要不可欠な要素となる傾向があります。



(1) メットライフ従業員は2020年10月1日付。

## 株主との対話

2020年度の執行役員報酬プログラムに関する株主との対話および株主からのフィードバックについて下記に概説します。

### 株主との対話および株主からのフィードバック

当社の執行役員報酬プログラムには、株主との広範な対話プロセスを介して投資家からのフィードバックが反映されています。

2020年度において、当社は、その発行済株式のうち相当数の割合を保有する株主との間で、株主との対話の機会を2回設けました。

- ・ **2020年春**：2019年度業績報奨の付与後（ただし、当社の2020年度年次株主総会開催前）、当社の取締役会会長で報酬委員会委員であるデューガン氏および当社の報酬委員会委員長であるジェイコブス氏は、前年度の執行役員報奨に関するフィードバックを得るために、株主に対する意見聴取を率先して行いました。リスク管理委員会委員長であり元報酬委員会委員長であるヘンス氏も、持続性のため、株主に対する意見聴取に参加しました。

この時の対話を通じて、当社は、その発行済株式の31パーセントに相当する株主への意見聴取を行い、発行済株式の約20パーセントに相当する株主と協議しました。株主からの意見に直接配慮する形で前年度までに行われた数々の変革が反映され、当社の執行役員報酬プログラムに関して当社が受けたフィードバックは概ね好評でした。議論に値する懸念はないとのことで、当社の発行済株式の約10パーセントに相当する投資家が、2020年春の対話への参加の招待を辞退しました。さらに、当社から対話を要請したにもかかわらず、発行済株式の約1パーセントに相当する投資家から、要請に対する返答がありませんでした。

- ・ **2020年秋から2021年冬**：2020年秋から2021年度初頭にかけて、気候変動および人的資本管理を含む持続可能性の問題に焦点を合わせた一連の会議の中で、当社は、その発行済株式の約32パーセントに相当する株主との2回目の対話を行いました。人的資本管理の分野での話題の中には、執行役員報酬制度、シティにおける上級職の多様な代表参画、有能な人材の育成および後継者計画、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行への対応、ならびに男女間におけるペイ・エクイティが含まれていました。

当社の執行役員報酬プログラムの主要な特徴はいずれも、株主の利益と合致するように設計されており、そのほとんどは、下記の事項をはじめとして、上記の対話および過年度の対話で当社が株主から受けたフィードバックに直接対応しています。

- ・ **報酬の根拠の幅広い開示** 当社の各指名執行役員の報酬を幅広く開示することにより、報酬を決定するために当社が採用している厳格なプロセスを説明します。
- ・ **株式に連動させた報酬** 最高経営責任者のインセンティブ報酬総額の70パーセントは、株式に連動させた長期繰延インセンティブ報酬として付与されます。
- ・ **経營業績評価指標** 当社のPSUプログラムには2つの業績評価指標（有形普通株式株主資本利益率および1株当たり有形純資産額）が含まれており、これらは、当社の業績を評価するために投資家が使用する経営指標です。当社は、投資家が当社の目標値の厳しさを評価できるよう、業績評価期間の開始時に指標に関する達成目標を開示します。
- ・ **厳格な目標** 当社のPSUユニットの達成目標は、日常的に、目標とする支給のためには実質的な業務の改善が求められ、最大の支給のためには並外れた業績が求められます。2020年度のPSUの目標については、下記「決定事項」－「業績連動株式ユニット」に記載されます。
- ・ **厳格な報酬返還制度** インセンティブ報酬は、下記「当社の報酬プログラムのリスク関連事項および統制関連事項」－「報酬返還制度」に記載されるとおり、広範な報酬返還制度が適用されます。

- ・ **同業他社グループ** 13社からなる当社の報酬比較対象同業他社グループは、役員人材獲得のための当社の競争市場を合理的に表しています。当社の規模は、当該同業他社グループの13社と比べ、75パーセント順位を上回っていました。
- ・ **現金賞与の上限** 当社は、執行役員各人の現金賞与に20百万ドルの上限を設けており、過去3年にわたり当社の執行役員に実際に支払われた現金賞与の最高額（7.8百万ドル）は、この上限を十分に下回っています。
- ・ **報酬管理体制** 当社は、報酬の決定にリスクを考慮に入れる規律ある体系的なプロセス等、厳格な報酬管理体制を採っています。

### 当社の執行役員報酬に関する株主決議

当社は、株主から肯定的なフィードバックを受け、かつ、執行役員報酬プログラムに関する株主の支持を得ることができました（2020年度年次株主総会において報酬意見表明に係る賛成票が91.7パーセントという結果になりました。）。

### 当社の報酬プログラムのリスク関連事項および統制関連事項

当社の報酬プログラムは、賢明なリスクのみを負い、事業基盤を守るためにそれらのリスクを効果的に管理するという当社の責任に沿って設計されています。当社のプログラムは、当社のリスク管理枠組みを強化し、これに則したものです。

### インセンティブ報酬金額への影響

当社は、当社の報酬理念に基づき、自由裁量によるインセンティブ報奨を付与する際にはリスク管理について考慮するよう求められています。当社のインセンティブ報奨には、以下の重要な要素が含まれます。

- ・ **当社の執行役員報酬枠組みでは、以下を含む複数の方法でリスクおよび統制の管理を考慮します。**
  - － 各執行役員の財務目標の要素としてリスクを反映した財務指標を使用します。
  - － 業績評価の一環として、統制環境の有効性を含むリスク管理の実績を評価します。
  - － インセンティブ報酬の決定に際して、かかるリスクのもたらす不利益を考慮します。
  - － リスクのもたらす不利益に基づくインセンティブ報奨の繰延分の失効について定めます。

CARTでは、リスク管理および統制の実績が、執行役員の報酬決定プロセスの4つのピラーの1つとして考慮されます。

- ・ **当社は、個人的にまたはグループの一員として当社に重大のリスクをもたらす可能性のある権限または責任を有している従業員を組織的に特定しています。**年次の体系的なプロセスにより、当社は、当社の重要なリスクを特定し、その上で、当該リスクに影響を及ぼす従業員を特定します。当社は、当該従業員を「対象従業員」と呼び、指名執行役員を含む対象従業員に関する報酬体系には、様々な行為を対象とする十分な繰延および報酬返還制度を組み込んでいます。繰延対象となるインセンティブ報奨は、インセンティブ報奨の規模に応じて増大します。

・ **当社の執行役員の報酬管理プロセスは、対象従業員の業績を評価する際に、リスクおよび統制の実績が考慮されることを保証します。** CARTは、CARTでの評価対象となる各従業員につき年度末に以下の各事項を要求します。

- CARTでの評価対象となる従業員の管理者は、当該従業員の目的および業績指標を評価しなければなりません。
- CARTでの評価対象となる従業員は、自己評価書に記入しなければならず、その管理者は、管理者評価書に記入しなければなりません。これらの評価書では、リスクおよび統制に関する行動および結果に大きく重点を置いた厳格な実績指標を使用しています。
- 管理者は、これらの評価に基づき報酬を決定しなければなりません。
- 管理者は、CARTでの評価対象となる各従業員の報酬決定について詳細に説明しなければなりません。

CARTでの評価対象となる従業員は、リスクおよび統制のピラーの業績評価を反映するために、報酬総額のマイナス40パーセントからプラス20パーセントの範囲の金額でそのインセンティブ報奨が調整される可能性があります。さらに、報酬委員会は、当該範囲外の調整を行う裁量権を有しています。

・ 報酬委員会は、執行役員にインセンティブ報酬を付与する際に規制上の事項を検討するため、**業績評価には規制事項が反映されます。** 規制に関連する目標は、適用される当社全体の職務に応じて、他の従業員の業績評価に順次適用されます。

・ **当社のチーフ・リスク・オフィサーは、当社の事業全体のリスク水準および傾向ならびに当社のインセンティブ報酬プログラムの設計および運用に関して、少なくとも年に2度報酬委員会に報告します。** チーフ・リスク・オフィサーは、報酬が、軽率または過度なリスク・テイクを奨励しない方法で、長期的な業績に結び付いたものとなるよう、当社のインセンティブ報酬プログラムを見直しました。2021年度より、当社のチーフ・コンプライアンス・オフィサーも、報酬委員会が当社のコンプライアンスの取り組みと報酬プログラムとの相互作用を理解し評価する際の補助となるように、少なくとも年に2度報酬委員会に報告します。その最初の報告は、2020年度に行われました。

## 報酬返還制度

当社の厳格な報酬返還制度は、指名執行役員と類似の報奨を受ける資格を有するその他すべての従業員に対するインセンティブ報奨について適用されます。当社は、報酬返還制度により、様々な業績不振の場合に権利未確定の繰延インセンティブ報酬を取り消す権利を有しています。報酬返還の主なトリガーは下記の表に列記するとおりであり、当社が営業する主要な法域での規制上の検討事項および繰延株式報奨に適用される会計上の検討事項が様々なトリガーの一因となります。

適用される 報酬返還制度	潜在的なトリガー	業績連動		
		株式ユニット	繰延株式報奨	繰延現金報償
全般	違法行為を行いまは著しく軽率な判断をし、それがシティの事業運営に損害を与えまたは規制当局からの制裁につながったかもしくはその可能性があった場合。上記のような行為に関与した従業員の監督を怠りまたは上記のような行為を上程しなかった場合も含まれます。	○		○
著しい業績不振	著しい業績不振について、重大な責任を負っている場合。	○		○
シティ	公表済の著しく不正確な財務諸表に基づいた報奨の受領があった場合。	○	○	○
シティ	従業員が公表済の財務諸表に関して著しく不正確な情報の提供に故意に関与した場合。	○	○	○
シティ	上級経営陣またはリスク・マネジメントが設定または修正したリスク制限に対する重大な違反を犯した場合。	○	○	○
シティ	重大な違法行為があった場合。	○	○	○
サーベンス・オクスリー	意図的な違法行為または不正により、財務上の修正再表示が必要となった場合。	○	○	○

上記の表に記載される報酬返還制度に加え、繰延株式報奨も、対象の事業単位に税引前損失が発生した場合には報酬返還の対象となります。この業績に基づく付与条件は、PSUまたは繰延現金報奨には適用されません。また、英国およびEUの規制指針に準拠するため、繰延株式報奨および繰延現金報奨から構成されるイバラ氏およびウィタカー氏のインセンティブ報奨には、様々なコンプライアンス問題に対応する追加的な報酬返還制度が適用されます。

少なくとも、報告義務のある3つの財務セグメント、すなわち、シティグループ（全社）、GCBおよびICGのいずれかにおいて、年間の税引前損失がある場合には、当社は、著しい業績不振が発生し、PSUおよび繰延現金報奨への潜在的影響があるかを検討します。また、当社は、ある執行役員が著しい業績不振について重大な責任を負っているまたはその他の理由で、当該執行役員に支払われるはずであった繰延報酬を取り消すという決定をした場合にはいつでも、その開示を検討します。

## 決定事項

上記の報酬の検討および分析の項目では、2020年度の当社の指名執行役員の年間報酬について記載し、2020年度中の様々な分野（財務、リスクおよび統制、顧客および事業基盤ならびにリーダーシップ）における当社の業績の主要事項と、当社の報酬理念および枠組みについて概説しています。報酬委員会が指名執行役員の2020年度の報酬に関して行った決定に関して下記にさらに詳述します。

## 指名執行役員の業績評価

本「指名執行役員の業績評価」では、CARTの4つのピラーそれぞれに関し、各指名執行役員の2020年度中の業績の評価について概説します。2020年度の4つのピラーそれぞれの評価点は、2020年度中のマクロ経済環境および当社の事業に対する新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による前例のない影響を踏まえた業績を考慮に入れています。さらに、リスクおよび統制のピラーの評価点は、同意命令およびその根拠となった問題を考慮に入れており、当社のリスクおよび統制の環境での共同責任も報酬に影響しました。評価点は1点から5点までで、1点が「非常に優秀」、5点が「非効果的」となります。

報告された業績と調整された業績の照合については、下記「シティグループ – 定量的スコアカード指標の詳細および調整」をご参照ください。

## マイケル・コルバット氏 – シティの最高経営責任者

コルバット氏は2012年10月から当社の最高経営責任者を務めています。同氏は1983年に当社に入社し、多くの事業および地域において当社の全事業にわたり様々な管理職を務めました。コルバット氏は、2021年2月26日にシティの最高経営責任者を退任しました。

最高経営責任者としてのコルバット氏は、当社のグローバル事業の業務責任者でした。当社のGCBは、北米、メキシコおよびアジアで行われており、リテール・バンキング、シティブランドのカードおよび北米におけるリテール・サービスを通して、個人顧客に従来型の銀行業務を提供しています。ICGは、世界中の法人、機関投資家、公共部門および富裕層の顧客を対象として、ホールセール・バンキングに係るフルレンジの商品およびサービスを提供しています。当社は、約2億の顧客口座を有し、160を超える国と地域でサービスを提供しています。2020年12月31日時点で、当社の2020年度通年の収益は約740億ドル、資産合計は約2.3兆ドル、従業員数は約210,000名、預金合計は約1.3兆ドルでした。



## 業績評価のハイライト

### 財務

#### 全体的な財務のピラー評価点 - 3

2020年度の業績

シティグループの法人税等控除前の継続事業からの利益	136.32億ドル
シティグループの営業レバレッジ	(277)bps
シティグループの有形普通株式株主資本利益率	6.6%

- ・ 全体的に、2020年度は、当社の多様でグローバルな事業基盤の強さと回復力が証明された年でした。最高経営責任者のコルバット氏は、約10年間、金融危機の直後の回復に貢献しました。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の経済的な影響は深刻なものです。当社は、2019年度と横ばいの収益で2020年度を終えました。当社の信用損失引当金（ACL）は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行および新たなCECL会計基準の影響の両方により100億ドル近く増加したにもかかわらず、2019年度通年の当期利益は194億ドル、収益は743億ドルであったのに対し、2020年度の当期利益は110億ドル、収益は743億ドルでした。
- ・ 当社は、税引前利益および有形普通株式株主資本利益率（RoTCE）について、中間予想を達成または超過しました。
- ・ 費用は、OCCの同意命令に関する民事制裁金ならびに当社のインフラおよび統制への追加投資により、中間予想を超過しました。

### リスクおよび統制

#### 全体的なリスクおよび統制のピラー評価点 - 4

- ・ コルバット氏は、当社が順調に規制に対応し統制を実行するよう試みましたが、明らかな不備があったため、当社は引き続き、リスクおよび統制に関して改善する必要があります。
- ・ 具体的には、レブロン の 事 案 により、事業基盤に関する重大な懸念が生じました。シティの分析では、2021年度の優先事項として、融資業務のオペレーションについての大幅な改善の必要性が強まりました。
- ・ コルバット氏は、リーダーシップチームの主要な変更を行い、これにより、当社がリスクおよび統制の管理に関する問題に対処する目的が高まりました。

### 顧客および事業基盤

#### 全体的な顧客および事業基盤のピラー評価点 - 2

- ・ コルバット氏は、シティの顔として当社を代表して、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による異例の経済的・社会的影響に対処し、主要なステークホルダーとの緊密なコミュニケーションを保ち、地域毎の対策モデルを実施しました。
- ・ コルバット氏が、激動の年の市場の不安定性およびボラティリティの中で顧客との強固な関係を維持したことは極めて重要でした。コルバット氏は、当社の顧客への献身を示すことに成功し、当社がその関係を維持する体制を整えました。
- ・ コルバット氏はさらに、人種差別撤廃運動への当社の取り組みに極めて熱心な姿勢で関わっていました。当社は、コルバット氏の指揮の下、シティ・ファウンデーションと協力して、人種間の経済格差を解消し、米国の経済的流動性を高める一助として、10億ドルを超える資金を提供する戦略的構想を開始しました。
- ・ このほか、当社は2020年度に、低炭素経済への移行を加速するために、2025年までの5ヶ年の持続可能な成長戦略を開始しました。この戦略には、世界的な気候変動への解決に対し資金を提供し解決を促すために2,500億ドルの環境関連の融資目標が含まれます。

### リーダーシップ

#### 全体的なリーダーシップのピラー評価点 - 2

- ・ コルバット氏のリーダーシップは極めて効果的であり、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行、リーダーシップの大きな変化、金融・政治の不安定さ（ブレグジットおよび米国大統領選挙等）および国内外での秩序不安等、前例のない多難に見舞われた年において当社を主導しました。
- ・ コルバット氏は、取締役会と協力して、最高経営責任者の交代に関する決定を行い、その地位の移行を滞りなく実行しました。この交代は、コルバット氏が長期間にわたり当社のリーダーを務め、その経営手腕を発揮してフレイザー氏を指名したことで実現しました。移行が円滑に行われたことは、コルバット氏の人柄とシティへの献身を物語っています。

- ・ コルバット氏は、執行役員チームの多くの新規メンバーを指導し、強力なリーダーシップを示しました。
- ・ 当社は、環境、社会およびガバナンス（ESG）の問題に関して、コルバット氏の指揮の下、特にペイ・エクイティへの取り組みにおいてESGリーダーとして存在感を示しました。

#### 委員会が提示する報酬の根拠のハイライト

- ・ コルバット氏は、前例のない多難に見舞われた年において当社を主導することに成功しました。
- ・ 財務的観点から、当社は、多様でグローバルな事業基盤の強さと回復力を示しました。これは、コルバット氏の大きな功績です。
- ・ 当社は今後も、リスクおよび統制、規制当局との関係および変革の結果に関して大幅に改善する必要があります。
- ・ コルバット氏の市場ベンチマーク報酬は、業績評価に基づき以下のとおり調整されました。
  - リスクおよび統制のピラーでの同氏の業績に基づく下方調整
  - 同意命令に対する共同責任に基づく下方調整
  - 財務、顧客および事業基盤ならびにリーダーシップのピラーでの業績に基づく上方調整

#### ジェーン・フレイザー氏 - シティの社長兼グローバル個人金融部門の最高経営責任者

ジェーン・フレイザー氏は、2019年10月から2020年12月31日までシティの社長およびGCBの最高経営責任者を務めました。フレイザー氏は、シティの社長およびGCBの最高経営責任者に就任する前、当社のラテンアメリカ地域の最高経営責任者を務め、メキシコでのGCBおよびラテンアメリカ地域内で当社が拠点を有する23ヶ国でのICG事業を統括しました。

フレイザー氏は、GCBのCEOとして、19の国および法域でのリテール・バンキングおよびウェルス・マネジメント、クレジットカードおよび抵当貸付をはじめとする当社の個人向け事業の業績を統括しました。またシティの社長として、フレイザー氏は、全社的な変革の取り組みの推進を統括しました。

#### 業績評価のハイライト

##### 財務

##### 全体的な財務のピラー評価点 - 3

	2020年度の業績
シティグループの法人税等控除前の継続事業からの利益	136.32億ドル
GCBの法人税等控除前の継続事業からの利益	10.86億ドル
シティグループの営業レバレッジ	(277)bps
GCBの営業レバレッジ	(663)bps
シティグループの有形普通株式株主資本利益率	6.6%
GCBの有形普通株式株主資本利益率	2.6%

- ・ フレイザー氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の間、迅速に重要な経営判断を下し、決断力を発揮しました。経営上の課題は数多く存在しましたが、GCBはそれうまく対処しました。
- ・ GCBの財務の多くの事項が、低金利や顧客活動の低下等により、この大きな危機の影響を受けましたが、好調な顧客契約および金融システムの流動性の向上により、一部は相殺されました。
- ・ GCBの2020年度の収益は主に、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による顧客活動の影響を受けたカード事業の減収により減少しました。費用および正味信用損失はいずれも2019年度から減少しました。

##### リスクおよび統制

##### 全体的なリスクおよび統制のピラー評価点 - 3

- ・ フレイザー氏は、当社のリスクおよび統制の環境の改善および優先順位付けならびに同環境への注力を促すために自ら陣頭に立ちました。同氏は、2020年9月から変革の取り組みを指揮し、重要な統合・実行パートナーを管理し、会議、書面およびタウンホールミーティングでリスクおよび統制の重要性を一貫して強調しました。

- ・ フレイザー氏は、規制上の取り組みの優先、規制当局との定期的な連絡、重要な提出文書および行動に対する説明責任の維持により規制当局との透明な関係を促進し、他の者にもこれを求めています。
- ・ GCBは、内部統制管理指標に対し有益な改善を行いました。

#### 顧客および事業基盤 全体的な顧客および事業基盤のピラー評価点 - 2

- ・ フレイザー氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行への北米の対応を主導し、当社全体の従業員に影響を与える厳しい決断を下す方針を示しました。この危機の間、フレイザー氏は、影響を受けた顧客のために支援策（対象となるリテール、クレジットおよび中小企業の顧客への手数料免除、ならびに銀行員による時間外および週末のサポートの提供等）を導入しました。フレイザー氏はさらに、バディ・ブランチ・モデル（buddy branch model）を取り入れ、従業員または顧客にとって安全でない環境にある支店を閉鎖し、GCB全体に顧客中心の文化を創り出しました。
- ・ フレイザー氏は、デジタルへの移行を優先し、新たな消費者向けデジタル商品を推進する取り組みの主導に成功しました。全地域のモバイルユーザーは、前年同期比で増加しました。
- ・ しかしながら、経営上の課題はなお残っています。その理由の1つとして、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による消費者および企業の経済活動および投資活動への影響が挙げられます。特に、米国のカード事業の売上高は増加しましたが、返済率の上昇により残高が減少しました。

#### リーダーシップ 全体的なリーダーシップのピラー評価点 - 1

- ・ フレイザー氏は、コルバット氏および取締役会と協力して、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行および米国内外での秩序不安による前例のない課題に直面する中、当社を主導しました。フレイザー氏は、在任期間中、強力なリーダーシップを様々な形で発揮したことにより、当社の次期最高経営責任者に選任されました。
- ・ フレイザー氏は、要職への人員配置を首尾よく行い、GCBの「従業員の声（Voice of the Employee）」調査スコアを全項目でアップさせました。
- ・ フレイザー氏は、コルバット氏が多様性および一体性に関して始めた取り組みを引き続き強化しています。
- ・ 当社の変革に関するフレイザー氏の尽力および上層部の空気が、組織の進展に役立っています。

#### 委員会が提示する報酬の根拠のハイライト

- ・ フレイザー氏の報酬には、当社の業績が反映されています。フレイザー氏は、シティの社長および次期最高経営責任者としての立場から、当社の業績について重大な責任を負っています。
- ・ 当社は、リスクおよび統制、規制当局との関係および変革の結果に関して引き続き大幅な改善を行う必要があります。
- ・ フレイザー氏のベンチマーク報酬は、当社の社長としての役職およびその役職により2020年度に追加された責任により、市場ベンチマークと比べ5百万ドルプラスに調整されました。
- ・ フレイザー氏の市場ベンチマーク報酬は、業績評価に基づき以下のとおり調整されました。
  - フレイザー氏個人の業績、主に顧客および事業基盤ならびにリーダーシップのピラーでの業績に基づく上方調整
  - 同意命令に対する共同責任に基づく下方調整

## マーク・メイスン氏 – シティの最高財務責任者

マーク・メイスン氏は、2019年2月からシティの最高財務責任者を務めており、同職に就任する前はICGの最高財務責任者を務め、包括的資本分析およびレビューの提出プロセスの担当役員でした。メイスン氏は、2001年度に当社に入社し、シティ・プライベートバンクの最高財務責任者、シティ・ホールディングスの最高財務責任者ならびに当社のグローバル・ウェルス・マネジメント部門の最高財務責任者兼戦略・M&A担当責任者等、業務責任者、戦略責任者および財務責任者の複数の上級職務を務めました。

当社の最高財務責任者は、当社の貸借対照表および財務報告プロセスの管理をはじめとする当社の財務管理責任者です。また、最高財務責任者が指揮する財務部署は、当社の戦略的決定および資金計画プロセスにおいても中心的な役割を果たしています。さらに、メイスン氏は、革新的な商品やサービスへの投資を含むシティ・ベンチャーズを統括しています。

### 業績評価のハイライト

#### 財務

#### 全体的な財務のピラー評価点 – 3

2020年度の業績

シティグループの法人税等控除前の継続事業からの利益	136.32億ドル
シティグループの営業レバレッジ	(277)bps
シティグループの有形普通株式株主資本利益率	6.6%

- ・ 全体的に、2020年度は、当社の多様でグローバルな事業基盤の強さと回復力が証明された年でした。
- ・ 新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の経済的な影響は深刻なものですが、当社は、2019年度から横ばいの収益で2020年度を終えました。新型コロナウイルス感染症の世界的大流行および信用損失引当金に関する新たな会計基準の影響の両方により当社の信用損失引当金（ACL）が100億ドル近く増加したにもかかわらず、2019年度通年の当期利益194億ドル、収益743億ドルに対し、2020年度の当期利益は110億ドル、収益は743億ドルでした。
- ・ 当社は、税引前利益および有形普通株式株主資本利益率（RoTCE）について、中間予想を達成または超過しました。
- ・ 費用は、OCCの同意命令に関する1回限りの民事制裁金ならびに当社のインフラおよび統制への追加投資により、中間予想を超過しました。

#### リスクおよび統制

#### 全体的なリスクおよび統制のピラー評価点 – 3

- ・ 財務部門には、リスクおよび統制の管理の文化をさらに根付かせる必要があります。具体的には、手動のプロセスから自動化するために引き続き注力する必要があります。
- ・ 適時の意思決定を促すために、リスクおよび財務モデルに、さらなる柔軟性が求められます。

#### 顧客および事業基盤

#### 全体的な顧客および事業基盤のピラー評価点 – 2

- ・ メイスン氏は、フレイザー氏と協力して、同意命令に関する危機管理および是正措置を財務的観点から主導することにより、事業基盤の堅調な業績を実現しました。メイスン氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行中に、同氏のチーム、執行役員チーム、取締役会および規制当局との連絡を頻繁に行う必要性にうまく対応して、リモートワークおよび市場の変動により生じる課題に直面する中、当社の財務を管理しました。
- ・ メイスン氏は、解決策の計画に不可欠な役割を担いました。能力、記録および戦略は、規制要件に沿って更新されました。

- ・メイソン氏は、当社の重大な事業（Critical Operations）の設計、回復措置のメニューの作成ならびに枠組みおよび関連するガバナンスの階層化に関して新たに必要となる枠組みの設計および実行を主導しました。

## リーダーシップ 全体的なリーダーシップのピラー評価点 - 2

- ・メイソン氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行および米国内外での社会的公正および秩序不安による前例のない課題に対し、財務部門組織および当社全体を極めて効果的に主導しました。
- ・メイソン氏は、シティの新たな最高経営責任者への移行および当社の戦略の更新に関し、これまで重要な役割を担っており、今後も引き続き重要な役割を担います。
- ・メイソン氏は、新たなコントローラー等、欠員となっていた複数の要職への人員配置を首尾よく行いました。同氏は、新たな従業員を約1,000名採用し、財務部門の組織再編を開始し、財務部門の「従業員の声」調査スコアを全項目でアップさせました。
- ・メイソン氏は、当社が重視しているリスクおよび統制の文化ならびに人種間の平等および男女平等の文化の推進に不可欠な重要な文化の担い手です。
- ・メイソン氏は、ブラック・アフィニティ・グループの共同主導者であり、人種間の不平等を解消するための10億ドルの支援プログラムを設定する当社の取り組みに貢献しました。

### 委員会が提示する報酬の根拠のハイライト

- ・財務部門は引き続き、リスクおよび統制の管理、特に自動化が必要な手動のプロセスを大幅に改善し、規制上の問題を適時に是正する必要性に対処することが求められます。
- ・財務的な観点では、メイソン氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による厳しい市場環境の中、当社の財務の管理において極めて高い能力を発揮しました。
- ・メイソン氏の市場ベンチマーク報酬は、業績評価に基づき以下のとおり調整されました。
  - リスクおよび統制のピラーでの同氏の業績に基づく下方調整
  - 同意命令に対する共同責任に基づく下方調整
  - 財務、顧客および事業基盤ならびにリーダーシップのピラーでの業績に基づく上方調整

## マイケル・ウィタカー氏 - 企業インフラ・オペレーション&テクノロジー部門責任者

マイケル・ウィタカー氏は、ICGのオペレーション&テクノロジー部門責任者を4年間務めた後、2018年11月より当社の企業インフラ・オペレーション&テクノロジー部門責任者に指名されました。ウィタカー氏は、マーケティング・テクノロジー部門責任者として2009年10月に当社に入社しました。その後、地域最高情報管理責任者、ICGテクノロジー部門責任者およびセキュリティー&バンキング・オペレーション&テクノロジー部門責任者等、様々な役職に就いています。

オペレーション&テクノロジー部門は、96ヶ国で約110,000名の直接雇用の従業員を擁しており、当社および当社の顧客のために価値を生み出す中心的な役割を果たしています。同部門は、当社が日常的な業務目標および長期的な成長目標を実現するための基盤を提供しています。

### 業績評価のハイライト

## 財務 全体的な財務のピラー評価点 - 3

2020年度の業績

シティグループの法人税等控除前の継続事業からの利益	136.32億ドル
シティグループの営業レバレッジ	(277)bps
シティグループの有形普通株式株主資本利益率	6.6%

- ・全体的に、2020年度は、当社の多様でグローバルな事業基盤の強さと回復力が証明された年でした。
- ・オペレーション&テクノロジー部門の2020年度の費用総額は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行関連の費用および規制上の追加の投資の調整後、予算を下回りました。
- ・2020年度中、同部門のチームは、直接雇用の従業員を増員し、第三者委託の人員数を減らすために尽力しました。

- ・ 同部門のチームは、不動産の最適化および技術基盤を効率化するための再設計を目的とする戦略を首尾よく実行し、総額で500百万ドルを超える生産性の向上による節減を実現しました。

#### リスクおよび統制 全体的なリスクおよび統制のピラー評価点 - 3

- ・ ウィタカー氏は、オペレーション&テクノロジー部門内のリスクおよび統制の問題の特定に貢献しましたが、当社は引き続き、同部門内のリスクおよび統制の管理を大幅に改善する必要があります。
- ・ 具体的には、リスクおよび統制に関して、レブロン の 事案により、事業基盤に重大な懸念が発生しました。シティの分析では、2021年度の優先事項として、融資業務のオペレーションについての大幅な改善の必要性が強まりました。
- ・ ウィタカー氏は、当社の規制上の是正措置に不可欠な役割を果たしました。当該是正措置は2020年度中に進展しましたが、取り組むべき重要な課題がまだ残されています。

#### 顧客および事業基盤 全体的な顧客および事業基盤のピラー評価点 - 2

- ・ ウィタカー氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により2020年3月に開始されたリモートワークへの移行に不可欠な役割を果たしました。ウィタカー氏と同氏のチームは、シティの在宅勤務機能を短期間で300パーセント引き上げることに成功しました。同氏と同氏のチームの献身は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による危機における当社の成功に非常に大きく影響し、ウィタカー氏は事業基盤への献身性を発揮しました。
- ・ 2020年度の残りの期間中、ウィタカー氏と同氏のチームは、在宅勤務機能を維持しており、3月以降、これに伴う問題は最小限に留まりました。その成果は目覚ましく、上級幹部によるオフィス復帰戦略がより柔軟なものとなっています。
- ・ ウィタカー氏は、新任のGCBテクノロジー部門責任者への移行に伴い責任が追加され、当社全体のテクノロジー関連の役職全体でのリーダーシップの変更を支援しました。

#### リーダーシップ 全体的なリーダーシップのピラー評価点 - 3

- ・ ウィタカー氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による前例のない課題に対し、同氏が担当するグローバルな組織を効果的に主導しました。オペレーション&テクノロジー部門は、2020年度に人員のほぼすべてがリモートワークに移行したことに伴う物流の難題に最前線に対応するなど、特に困難なものでしたが、ウィタカー氏は、実効的な危機管理能力を発揮しました。
- ・ ウィタカー氏は、欠員となっていた要職への人員配置を首尾よく行い、効率および効果を大きく向上させるために、オペレーション&テクノロジー部門の多くの分野を再編成しました。
- ・ ウィタカー氏は、オペレーション&テクノロジー部門の「従業員の声」調査スコアを全項目でアップさせました。
- ・ ウィタカー氏は、ブラック・アフィニティ・ネットワークのEMTリーダーです。
- ・ ウィタカー氏は、異常なストレスのかかる状況下にある時期に、リーダーとして、上層部で適切な雰囲気を作り出すことを心がけました。

#### 委員会が提示する報酬の根拠のハイライト

- ・ オペレーション&テクノロジー部門は引き続き、リスクおよび統制の管理に関して大幅な改善を行う必要があります。
- ・ ウィタカー氏は、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行による前例のない課題に対し、異常なストレスのかかる状況下にもありながらも、同氏が担当するグローバル組織を効果的に主導しました。
- ・ ウィタカー氏の市場ベンチマーク報酬は、業績評価に基づき以下のとおり調整されました。
  - リスクおよび統制のピラーの同氏の業績に基づく下方調整
  - 同意命令に対する共同責任に基づく下方調整
  - 顧客および事業基盤ならびにリーダーシップのピラーでの業績に基づく上方調整

## フランシスコ・フェルナンデス・デ・イバラ氏 – インスティテューショナル・クライアント・グループ (ICG) の最高経営責任者

フランシスコ・フェルナンデス・デ・イバラ氏は、ICGの最高経営責任者を務めています。同氏は、2019年5月に現職に就任しました。それまで同氏は、2013年11月からICGのマーケットツ&セキュリティーズ・サービスのグローバル責任者を務め、ICGの他の多数の役員職を務めました。

ICGは、世界中の法人、機関投資家、公共部門および富裕層の顧客を対象として、ホールセール・バンキングに係るフルレンジの商品およびサービスを提供しています。ICGの国際的なプレゼンスは、約80ヶ国にある取引所や、96の国と地域における独自のネットワークによって支えられています。2020年12月31日現在、ICGが保有する資産は約1.7兆ドル、預金残高は約9,240億ドルであり、そのうちの2つの事業（セキュリティーズ・サービスおよび発行体サービス）の管理資産は約24.0兆ドルでした。

### 業績評価のハイライト

#### 財務

#### 全体的な財務のピラー評価点 – 2

	2020年度の業績
シティグループの法人税等控除前の継続事業からの利益	136.32億ドル
ICGの法人税等控除前の継続事業からの利益	151.71億ドル
シティグループの営業レバレッジ	(277)bps
ICGの営業レバレッジ	701bps
シティグループの有形普通株式株主資本利益率	6.6%
ICGの有形普通株式株主資本利益率	13.4%

- ・ 2020年度を通して市場に課題や不確定要素があったにもかかわらず、ICGがすべての財務目標を達成し、財務上の責任および効率性を維持したため、イバラ氏にとっては、好業績を実現した年となりました。
- ・ イバラ氏の業績は、同氏の財務指標をすべて上回り、目標を超えました。
- ・ ICGの業績は、投資銀行業務およびマーケットツ&セキュリティーズ・サービスの好業績、グローバルなマクロ経済の見通しの改善により与信費用が当社の間接予想を下回ったこと、ならびに全体的なグローバルなマクロ経済環境の改善と統制された費用管理により収益が大きく伸びたことにより牽引されました。

#### リスクおよび統制

#### 全体的なリスクおよび統制のピラー評価点 – 3

- ・ イバラ氏は、ICGの事業のリスクおよび統制の管理の改善に対し積極的に取り組みましたが、当社は引き続き、ICG内のリスクおよび統制の管理を大幅に改善する必要があります。
- ・ 具体的には、レブロン の 事 案 により、事業基盤に関する重大な懸念が生じました。シティの分析では、2021年度の優先事項として、融資業務のオペレーションについての大幅な改善の必要性が強まりました。
- ・ イバラ氏は、当該懸念への理解を示し、ICGのリスクおよび統制の問題への関与と集中度を高めています。

#### 顧客および事業基盤

#### 全体的な顧客および事業基盤のピラー評価点 – 2

- ・ イバラ氏は、2020年度に、市場の課題および不確実性にもかかわらず、ICGを堅調に運営しました。
- ・ イバラ氏は、2020年度に、協力的で前向きな戦略を打ち立て、新たな視点を可能にしたリーダーシップの変更を推進しています。

- ・ ICGは、総じてワレットシェアの拡大を進めてきました。
- ・ ICGは、高い顧客満足度を獲得しており、対象となる顧客層との関係を深め、顧客向けの末端間のデジタルソリューションを構築しています。

## リーダーシップ 全体的なリーダーシップのピラー評価点 – 3

- ・ ICG従業員の在宅勤務への移行という前例のない状況や、金融市場が極めて不透明な時期にあっても、イバラ氏は、実効的なリーダーシップを発揮しました。
- ・ イバラ氏は、欠員となっていた複数の要職への人員配置を首尾よく行い、ICGの「従業員の声」調査スコアを全項目でアップさせました。
- ・ ICGは、イバラ氏の指揮の下、多様性の改善および人材開発の推進のために多くの有意義な措置を講じました。
- ・ イバラ氏は、当社のグローバル・プライド・アフィニティ運営委員会の共同議長です。
- ・ イバラ氏は、当年度に倫理文化および取り組みの推進に努めましたが、リスクおよび統制の管理をICGの文化に根付かせるためにはさらなる取り組みが必要です。

### 委員会が提示する報酬の根拠のハイライト

- ・ ICGは引き続き、リスクおよび統制の管理を大幅に改善する必要があります。
- ・ ICGは、予算の責任ある管理を効果的に行い、財務に関して好業績を収めました。ICGの事業は、市場の課題および不確実性にかかわらず、財務目標をすべて達成し、財務上の責任および効率を維持しました。
- ・ イバラ氏の市場ベンチマーク報酬は、業績評価に基づき以下のとおり調整されました。
  - リスクおよび統制のピラーの同氏の業績に基づく下方調整
  - 同意命令に対する共同責任に基づく下方調整
  - 財務、顧客および事業基盤ならびにリーダーシップのピラーでの業績に基づく上方調整

## 業績連動株式ユニット

当社の執行役員年間報酬制度の全般的な体制に基づき、最高経営責任者の変動報酬の35パーセントおよびその他の指名執行役員の変動報酬の30パーセントは、業績連動株式ユニット（PSU）として付与されます。ウィタカー氏、イバラ氏には英国およびEUの規制要件が適用されるため、両氏にはPSUは付与されません。



## 2020年度のPSUの付与設計

2020年度中の業績に関して当社が2021年度に付与するPSUの条件について下記に概説します。

報奨の特徴	2020業績評価年度のPSUに関する説明			
業績評価期間	2021年1月1日から2023年12月31日まで			
PSUの目標数	目標数は、インセンティブ報奨の総額のうちPSUプログラムに割り当てられる部分を、付与日である2021年2月11日の直前の5取引日における当社の普通株式の終値の平均(63.076ドル)で除して得られます。			
業績指標と目標数	2021年度－2023年度の平均有形普通株式株主資本利益率 (RoTCE)	2021年度－2023年度の累積的1株当たり有形純資産額 (TBVPS)		
	各年度のRoTCEは、(優先株式配当を控除後の) 当期利益を、当該1年間の平均有形普通株式株主資本で除したものです。ユニット数の半分は、以下の業績グリッドに従って、RoTCEにおける業績に基づき発生します。	累積的TBVPSは、2021年12月31日、2022年12月31日および2023年12月31日時点のTBVPSを合計することにより決定されます。ユニット数の半分は、以下の業績グリッドに基づき、累積的TBVPSに応じて発生します。		
	平均RoTCE	発生するPSUの目標数の割合	2021年度－2023年度の累積的TBVPS	発生するPSUの目標数の割合
	5.0%未満	0%	190.00ドル以下	0%
	5.0%～9.5%	同業他社との相対的な業績に応じて0%～50%	190.00ドル	50%
	9.5%～10.0%	(i) 100%～150%の補間値または(ii) 同業他社との相対的な業績に基づき発生した割合のいずれか高い方	225.00～235.00ドル	100%
	10.0%以上	150%	245.00ドル以上	150%
	RoTCEについて、同業他社の相対的な業績は、(i) 同業他社グループの下位半分と比較した業績に関して発生した0パーセントから100パーセントのPSU、(ii) 同業他社グループの50パーセンタイル順位から75パーセンタイル順位と比較した業績に関して発生した100パーセントから150パーセントのPSU、および(iii) 同業他社グループの75パーセンタイル順位以上と比較した業績に関して発生した150パーセントのPSUのいずれかとして決定されます。この決定方法において、同業他社には、バンク・オブ・アメリカ、バークレイズ、クレディ・スイス、ドイツ銀行、ゴールドマン・サックス、HSBC、JPモルガン・チェース、モルガン・スタンレー、UBSおよびウェルズ・ファーゴが含まれます。			
	各指標について、上記の確定した割合の間の業績は、線形補間法によって決定されます。この設計は、PSUの設計において生じた人為的な段差により軽率なリスク・テイクを奨励することを回避しています。			
報奨の交付	業績評価期間の終了日の後、発生したPSU数に、最終権利確定日直前の20取引日における当社の普通株式の株価の平均を乗じて、その額が現金で支払われます。この方法は、株主持分の希薄化を限定する一方で、支給額を当社の普通株式の株価の変動に連動させません。			
株主総還元額 (TSR) の要素	業績指標の結果にかかわらず、当該3年間の業績評価期間にわたる当社の株主総還元額がマイナスとなる場合は、取得できるPSU数の上限は目標数の100パーセントに制限されます。			
配当等価物	業績評価期間の終了後、発生するPSU数について配当等価物が発生し、支払われますが、発生しなかったPSUに関する配当等価物は失効します。			
報酬返還制度	PSUには、報酬返還制度が適用されます。			

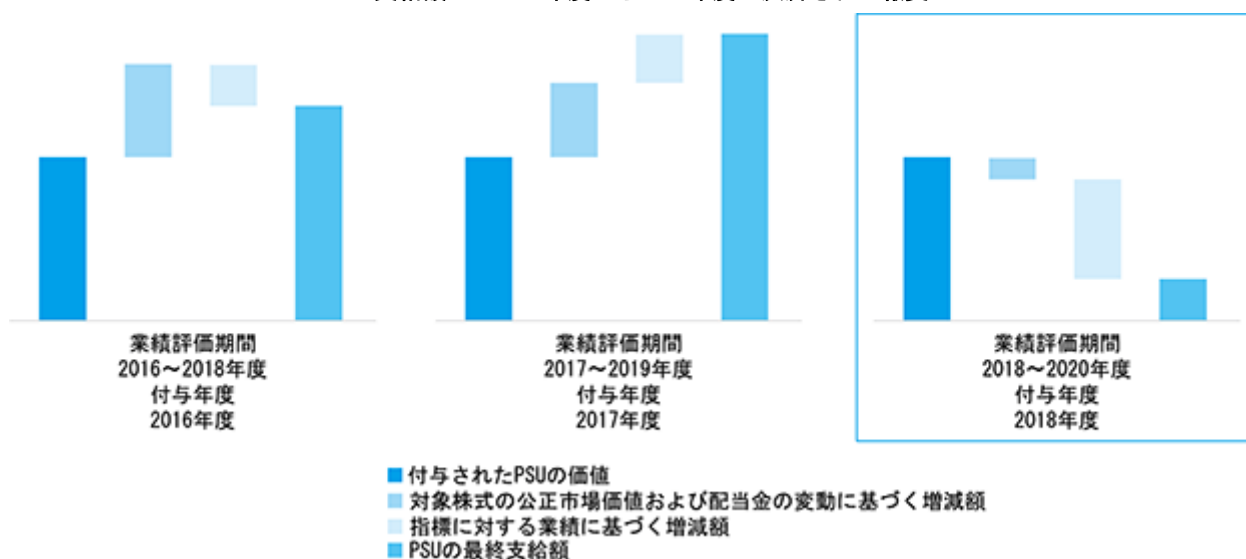
2020年度のPSU報奨について、当社は、PSU業績指標に以下の変更を加えました。

- ・ 2つの業績指標のうちの1つとして、1株当たり利益の代わりに1株当たり有形純資産額（TBVPS）を使用しました。この変更により、当社の貸借対照表上の価値を取り入れることで、当社の業績に注目する指標が多様化されています。TBVPSは、当社の普通株式の価値とより密接に関連する傾向があり、当社の今後の長期にわたる持続的な責任ある成長の目標と一致します。
- ・ さらに、（i）業績評価期間の最後の年の有形普通株式株主資本利益率（RoTCE）ではなく、3年間の平均RoTCEを使用し、（ii）RoTCEの測定値ではなく、同業他社との相対的な業績と絶対的な業績の組み合わせを使用し、（iii）レンジではなく、単一の対象RoTCEを使用しました。これらの変更は、不確実なマクロ経済環境で長期的な目標設定を行うことが難しいための対策であり、同業他社との利益の差を埋めることをさらに重視するものです。

### 業績連動株式ユニットの支給額

下記の図は、終了した3年間のPSU業績評価期間の最終的なPSU支給額を決定することを目的として、株価変動の相対的な影響および付与日現在の経営業績指標値を示し、2019年度から2021年度に決済されたPSUの支給額の内訳を示しています。2018年度から2020年度までの業績に基づき2018年度に付与され2021年度に決済されたPSU報奨は、主に、その業績評価期間中の経営財務指標に対する業績の結果として、付与日現在のPSUの価値の28パーセントで支給されています。この報奨は、下記の図に示されるとおり、直近に終了した業績評価サイクルの支給額を表しています。この報酬プログラムが業績に基づき変動することを示すため、過去の2サイクルを比較用に示しています。

PSU支給額 — 2019年度から2021年度に決済された報奨



### 繰延株式報奨および繰延現金報奨

当社の執行役員報酬制度の全般的な体制に基づき、最高経営責任者の変動報酬の35パーセントおよびその他の指名執行役員の変動報酬の30パーセントは、繰延株式報奨として付与されます。繰延株式報奨は、これらの執行役員に対する当社の長期インセンティブ報奨の半分を構成します。2013年度以降、繰延株式報奨の一般的条件に変更はありません。

繰延現金報奨は、当社のインセンティブ報酬の付与に関するリスクバランスの取れた手法の主要な要素であり、インセンティブ報酬の支給対象となる従業員を対象に2013年より一貫して付与されているもので、ほとんどの指名執行役員が対象外ですが、何らかの理由でPSUの支給を受ける資格のない執行役員は対象に含まれます。したがって、ウィタカー氏およびイバラ氏は、英国およびEU規制指針に準拠した当社の取り組みの一環として、2020年度の業績についてPSUではなく、繰延現金報奨を受けました。

## 繰延株式報奨

報奨の特徴	繰延株式報奨の説明										
権利確定期間	4年間にわたって毎年25パーセントが権利確定します。										
株式数	株式数は、インセンティブ報奨の総額のうち繰延株式報奨に割り当てられる部分を、付与日である2021年2月11日の直前の5取引日における当社の普通株式の終値の平均（63.076ドル）で除して得られます。										
業績に基づく権利確定条件	繰延期間のいずれかの年において参照会社に税引前損失がある場合には、繰延株式報奨のうち損失の翌年に権利確定が予定されている部分は、以下の計算式により算出される比率で減少します。										
$\frac{\text{税引前損失額}}{\text{損失のあった年の直前の3年間における参照会社の税引前年間利益の最も高い水準}}$											
<p>当該比率によって、権利確定が取り消される株式が20パーセント以下となる場合は、権利確定が予定されている株式の20パーセントが削減されます（つまり、税引前損失が生じた場合に取消される最低水準が存在するということです）。この規定は、報奨の価値を高めることはなく、権利未確定の株式の取消という結果にしかありません。全執行役員の参照会社は、シティグループです。</p>											
例	<p>この例は、シティグループを参照会社とする場合で、シティグループが以下のような税引前利益（損失）を生じたと仮定して、2021年2月に付与された20,000株の繰延株式報奨のうち2022年1月に権利確定となる予定の部分（5,000株）にどのような影響があるかを示したものです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <caption>シティグループの税引前利益（損失）（単位：百万ドル）</caption> <thead> <tr> <th>予定されている権利確定日</th> <th>2021年度</th> <th>2020年度</th> <th>2019年度</th> <th>2018年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2021年1月</td> <td>(\$500)</td> <td>\$13,632</td> <td>\$23,901</td> <td>\$23,445</td> </tr> </tbody> </table> <p>例にある2018年度、2019年度および2020年度の利益額は財務情報の最新の公の報告値から引用したものです。例にある2021年度の税引前損失は、説明のための仮定的な前提に過ぎません。</p> <p>公式 <math>(500 \div 23,901)</math> に基づいて算出した削減率は、2.09パーセントです。最低取消水準に従い、2021年1月に権利確定が予定されている株式のうち20パーセントが取り消されます。したがって、権利確定が予定されていた5,000株のうち1,000株は取り消されます（<math>1,000 = 5,000</math>の20パーセント）。</p>	予定されている権利確定日	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度	2021年1月	(\$500)	\$13,632	\$23,901	\$23,445
予定されている権利確定日	2021年度	2020年度	2019年度	2018年度							
2021年1月	(\$500)	\$13,632	\$23,901	\$23,445							
配当等価物	権利確定期間の終了後、権利確定する株式について配当等価物が発生し、支払われますが、発生しなかった繰延株式報奨に関する配当等価物は失効します。										
報酬返還制度	繰延株式報奨には、報酬返還制度が適用されます。										

英国とEUの規制指針に準拠するため、ウィタカー氏およびイバラ氏の2020年度の業績に対する繰延株式報奨は、それぞれのインセンティブ報奨総額の少なくとも50パーセントに相当する報奨および追加的な所定の報酬返還規定等、上記の表に示されている特徴と異なる特徴があります。また、ウィタカー氏の繰延株式報奨は、3年間にわたって権利が確定し、12ヶ月間の制限期間が適用されます。イバラ氏の繰延株式報奨は、5年間にわたって権利が確定し、6ヶ月間の制限期間が適用されます。

### 繰延現金報奨

報奨の特徴	繰延現金報奨の説明
権利確定期間	通常、4年間にわたって毎年25パーセントが権利確定します。 英国とEUの規制指針に準拠するため、イバラ氏およびウィタカー氏の2020年度の業績に対する繰延現金報奨には、各受取日後1年間の制限期間が適用され、さらに追加的な所定の報酬返還規定が適用されます。また、ウィタカー氏の繰延現金報奨は、3年間にわたって権利が確定し、イバラ氏の繰延現金報奨は、5年間にわたって権利が確定します。
報奨金額	報奨金額は、インセンティブ報奨の繰延部分の指定されたパーセントにより得られます。
追加の権利確定条件	従業員が「重大な悪影響を及ぼす結果」に対して重大な責任を負っていると報酬委員会が判断した場合、権利未確定の報奨は取り消されます。
利息	2020年度の業績に対して付与される報奨については、想定金利は1.34パーセント（認められる場合）となります。想定される経過利息は、繰延現金報奨の関連部分が権利確定し受け渡された場合にのみ権利が確定し支払われます。
報酬返還制度	繰延現金報奨には、報酬返還制度が適用されます。

### その他の報酬制度

#### 独立した報酬コンサルタント

FW・クックは、2012年から報酬委員会の独立したアドバイザーとなっています。FW・クックは、取締役会へのサービスを除き、当社に対して一切のサービスを提供しておらず、経営陣との間にその完全な独立性を損ない得るその他一切の関係をもたず、また、その独立性を維持するために役立つ強固な内部管理体制を採用しています。FW・クックの代表者は、出席要求のあった執行役員会を含め、2020年度のすべての報酬委員会会議に出席し、会議と会議の間の期間においても、報酬委員会のメンバーと交流しました。FW・クックは、最高経営責任者およびその他執行役員に付与される報酬に関して、報酬委員会に助言しました。FW・クックはまた、当社の執行役員報酬に関する株主の勧告的決議（advisory say-on-pay votes）に対する報酬委員会および取締役会の対応に関して広範囲にわたる指針および分析を提供し、市場の見方を提示し、また、当社の執行役員報酬プランの設計ならびに上記の投資家との対話プロセスおよびSECの開示義務を通じた当該プログラムの株主への提示について報酬委員会に助言しました。FW・クックはまた、執行役員でない取締役の報酬について取締役会に助言します。FW・クックは、当社への助言に関して、2020年度に約316,000ドルの報酬を受領しました。SEC規則およびニューヨーク証券取引所（NYSE）規則に従って、報酬委員会は、FW・クックの独立性について、直近では2021年1月に評価し、FW・クックが当社の経営陣から独立しており、報酬委員会への同社のサービスは、いかなる利益相反も生じていないと判断しました。

## インセンティブ報酬の税額控除可能性および制限

2020年度の年間インセンティブ報奨は、2011年エグゼクティブ・パフォーマンス・プラン（以下「EPP」といいます。）に基づき、指名執行役員に付与されました。EPPは、指名執行役員に支払われるインセンティブ報酬のうち、内国歳入法第162条(m)に基づき控除することができない可能性のあったものの控除可能性を確保するために当初採用されました。しかしながら、税制改革により、内国歳入法第162条(m)が改正されて、要件を満たした業績連動報酬に対する適用除外が廃止され、その対象が最高財務責任者にまで拡大されました。これにより、2018年度以降、執行役員報酬が控除対象となる可能性が低くなりました。さらに、当社の従業員はいずれも、内国歳入法第162条(m)に基づく「対象従業員（covered employee）」とみなされると、当該者がシティから報酬を得ている限り「対象従業員」となります。

税制改革により、要件を満たした業績連動報酬の付与についての税務上の便益が排除されても、当社は、執行役員報酬を付与するにあたり業績に応じた支払を行うというアプローチを変更する意図はありません。したがって、報酬委員会は、EPPのもと、執行役員報酬に対する制限に従い、2020年度の業績に対するインセンティブ報酬を指名執行役員に付与しました。EPPは、シティグループの法人税等控除前の継続事業からの利益に基づいて、その年に加入者に付与することができる限度額を特定しています。ただし、当該年度に実際に付与されるインセンティブの総額は、本「報酬の検討および分析」に記載されている執行役員報酬枠組みを適用し、また当社が上限を下回る（上限以下の）支払を行うことを条件に、報酬委員会により決定されます。2020年度については、報酬委員会は、EPPに基づいて支払うことができる上限額を、シティグループの税引前利益の0.2パーセントであると確認し、同プランに基づいてそれを下回る額の報酬を付与するというマイナスの裁量権を行使しました。インセンティブの支払総額に対するこの制限に加えて、EPPにより、個別の執行役員のインセンティブの支払における年間の現金賞与の部分は200万ドルに制限されています。

### 人事・報酬委員会報告

報酬委員会は、最高経営責任者の業績を評価し、報酬を決定し、執行役員の報酬を承認し、また上級経営陣の他のメンバーおよび報酬の高いその他の従業員の報酬体系を承認しました。報酬委員会は、上級経営陣のメンバーとともに上記「報酬の検討および分析」を審査し、検討しました。この審査に基づき、報酬委員会は、当社の取締役会に対して、米国証券取引委員会（SEC）に提出されるフォーム10-Kによる当社の年次報告書および議決権代理行使参考書類スケジュール14Aに「報酬の検討および分析」を含めるべきであると勧告しました。

**人事・報酬委員会：**

ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世（委員長）

ジョン・C・デューガン

ダンカン・P・ヘンス

ゲーリー・M・ライナー

ダイアナ・L・テイラー

アレクサンダー・ワイネンズ

2021年3月10日

## 2020年度抜粋報酬一覧表および報酬情報

### 2020年度抜粋報酬一覧表

以下の表では、2020年12月31日現在の、シティの最高経営責任者（CEO）、最高財務責任者（CFO）および最も高額な報酬が支払われたその他3名のシティの執行役員に対する、2020年度および関連する過年度についての報酬を示しています。これらの5名を、シティの指名執行役員（named executive officers）といいます。

氏名および主な役職 <sup>(1)</sup>	年度	給与 (ドル)	賞与 <sup>(2)</sup> (ドル)	株式報酬 <sup>(3)</sup> (ドル)	株式以外の インセンティブ ・プラン報酬 <sup>(4)</sup> (ドル)	年金金額および 非適格繰延報酬 の増減 <sup>(5)</sup> (ドル)	その他 すべての 報酬 <sup>(6)</sup> (ドル)	合計 (ドル)
マイケル・コルバット 最高経営責任者	2020	\$1,500,000	\$5,260,500	\$16,202,576	\$0	\$3,914	\$17,100	\$22,984,090
	2019	\$1,500,000	\$6,750,000	\$17,237,115	\$0	\$4,846	\$16,800	\$25,508,761
	2018	\$1,500,000	\$6,750,000	\$15,912,666	\$0	\$4,548	\$16,500	\$24,183,714
マーク・メイスン <sup>(7)</sup> 最高財務責任者	2020	\$500,000	\$4,220,000	\$6,236,418	\$1,189,719	\$1,387	\$17,100	\$12,164,624
	2019	\$496,301	\$4,041,481	\$1,657,500	\$1,537,803	\$1,722	\$16,800	\$7,751,607
フランシスコ・ フェルナンデス・デ・イバラ <sup>(7)</sup> インスティテューシ ョナル・クライアント・ グループ最高経営責任者	2020	\$8,355,669 <sup>(8)</sup>	\$0	\$5,514,311	\$3,816,983	\$63,074	\$23,290	\$17,773,327
	2019	\$6,423,980 <sup>(8)</sup>	\$0	\$4,581,107	\$2,740,779	\$46,188	\$21,972	\$13,814,026
ジェーン・フレイザー シティ社長兼 グローバル個人金融部門 最高経営責任者	2020	\$500,000	\$6,660,000	\$7,406,892	\$1,562,500	\$0	\$581,332	\$16,710,724
	2019	\$500,000	\$4,800,000	\$11,995,705	\$1,276	\$0	\$16,800	\$17,313,781
	2018	\$500,000	\$3,500,000	\$5,075,136	\$398,854	\$0	\$16,500	\$9,490,490
マイケル・ウィタカー <sup>(7)</sup> 企業インフラ・ オペレーション& テクノロジー部門責任者	2020	\$3,856,463 <sup>(8)</sup>	\$0	\$2,901,713	\$2,595,292	\$0	\$23,290	\$9,376,758

(1) 各指名執行役員の主な役職は、2020年12月31日時点のものです。

(2) この列の金額は、この列の2020年度の業績に対する現金賞与を示しています。

(3) SEC規則により、この列の2020年度の金額は、2019・ストック・インセンティブ・プランに基づいて2020年度中に付与された業績連動株式ユニットおよび繰延株式報酬の付与日現在の公正価値の合計となっており、2019年度の業績に関連している場合もあります。SEC規則は、2020年度の業績に対して付与された株式報酬ではなく、2020暦年中に付与された株式報酬の提示を求めています。株式報酬の列に表示された各報酬の付与日現在の個別の価値は、下記「報酬制度に基づく2020年度の報酬付与」の一覧表で開示されています。報酬の付与日現在の公正価値の総額は、財務会計基準審議会会計基準編纂書トピック718（以下「ASC718」といいます。）に従って計算されています。この列の金額の算出時において使用された仮定がある場合には、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記7に記載されます。抜粋報酬一覧表で報告された業績連動株式ユニットの金額は、ASC718に従い決定された付与日時点の価値であり、業績条件として考えられる成果が考慮されます。このため、これら金額は報酬委員会により与えられた報酬の額面金額とは異なっており、この額面金額を付与日のシティ普通株式の株価によって除することにより、業績連動株式ユニットの目標とする数が算出されます。2020年度抜粋報酬一覧表に示された2020年度の付与日における2019年度の業績に対する業績連動株式ユニットの価値は、業績条件が最も高いレベルで達成されたと仮定した場合、コルバット氏11,812,500ドル、メイスン氏4,546,665ドル、フレイザー氏5,400,000ドルとなります。

(4) この列に示される金額は、該当する年度に発生したと考えられる各繰延現金報酬の金額を表していますが、当該報酬は過年度の任務について過年度に付与されたものです。繰延現金報酬は、業績連動株式ユニットの権利を持たない執行役員（業績連動株式ユニットは最高経営責任者および最高経営責任者直属の執行役員にのみ与えられ、抜粋報酬一覧表に記載される年度の報酬が英国およびEUの規制指針に従って設計されている指名執行役員（ウィタカー氏、イバラ氏等）には付与されません。）に付与されています。繰延現金報酬の条件は、上記「決定事項—繰延株式報酬および繰延現金報酬」—「繰延現金報酬」において詳しく説明されています。この列に表示された2020年度の金額には、メイスン氏81,906ドル、イバラ氏64,239ドル、ウィタカー氏23,812ドルの想定利子の金額が含まれます。イバラ氏およびウィタカー氏の繰延現金報酬については、同氏がロンドンで雇用されていた年度について与えられた報酬であるため、英ポンド建てです。イバラ氏およびウィタカー氏について上記で表示されている金額は、シティの財務諸表の作成時に使用された2020年12月31日現在の為替レート（1英ポンド=1.36695米ドル）を用いて英ポンドから米ドルに換算されたものです。

(5) この列に記載される金額は、「2020年度年金給付」の表でさらに詳しく説明されるとおり、年金給付額の現在価値の増加分を示しています。税制適格外であることから繰り延べられた、指名執行役員各々の報酬における市場価格の超過分または優先利益分は、0ドルでした。

(6) 以下は2020年度の「その他すべての報酬」（個人的給付を含みます。）の内訳を示したものです。

氏名	退職給付制度 に対する 雇用者拠出 (ドル)	税還付 コスト (ドル)	一時滞在時生活費 および 一時帰国休暇 の費用			住宅費および 生活費差額 (ドル)	転勤に係る 費用 (ドル)	合計 (ドル)
			一時滞在時生活費 の費用 (ドル)	一時帰国休暇 の費用 (ドル)	一時滞在時生活費 の費用 (ドル)			
マイケル・コルバット	\$17,100	\$0	\$0	\$0	\$0	\$0	\$ 17,100	
マーク・メイスン	\$17,100	\$0	\$0	\$0	\$0	\$0	\$ 17,100	
フランシスコ・フェルナンデス・デ・ イバラ	\$23,290	\$0	\$0	\$0	\$0	\$0	\$ 23,290	
ジェーン・フレイザー	\$17,100	\$0	\$0	\$0	\$564,232	\$0	\$ 581,332	
マイケル・ウィタカー	\$23,290	\$0	\$0	\$0	\$0	\$0	\$ 23,290	

イバラ氏およびウィタカー氏を除き、指名執行役員は、米国の適格従業員全員に適用される計算式に従って401(k)プランのマッチング拠出を受領しました。

イバラ氏およびウィタカー氏は、シティが英国において実施する広域退職給付制度への不参加を選択しています。これは、同様の状況下にある英国の全従業員に提供される選択肢に基づいたものです。表中の金額は、広域退職給付制度への雇用者による拠出に代わる課税対象の現金支払額であり、一般に適用される算式に従って決定されます。この金額は、シティの財務諸表の作成時に使用された2020年12月31日現在の為替レート（1英ポンド=1.36695米ドル）を用いて英ポンドから米ドルに換算されたものです。

フレイザー氏は、2020年度のマイアミからニューヨークへの転勤により、一般的に適用可能な方針に従った転勤手当を受領しています。

- (7) メイスン氏、イバラ氏およびウィタカー氏の2018年度の報酬額ならびにウィタカー氏の2019年度の報酬額については、同氏らがこれらの年度において指名執行役員でなかったため、開示を要求されていません。
- (8) イバラ氏およびウィタカー氏の給与の列には、基本給に、現金で支給される固定役職手当を加えた額が表示されています。英国内における固定役職手当は、役職の重要度に関連する一定の指針に基づいて与えられます。イバラ氏およびウィタカー氏の基本給および役職手当は英ポンドで支払われ、その総額は2020年度の英ポンドから米ドルへの平均為替レート（1英ポンド=1.2854875米ドル）により換算されて表示されています。英国およびEUの規制指針に準拠するためにシティがとる全体的なアプローチに合わせて、イバラ氏およびウィタカー氏の年間インセンティブ報酬は全額繰り延べられています。

## 報酬制度に基づく2020年度の報奨付与

下表は、報酬委員会が2020年度に指名執行役員に対し付与した報奨に関する情報を示したものです。

氏名	付与日	非株式インセンティブ・プラン 報奨に基づく 将来的な支払見積			株式インセンティブ・プラン報 奨に基づく 将来的な支払見積			株式報奨の 付与日現在の 公正価値 <sup>(1)</sup> (ドル)
		基準 (ドル)	目標 (ドル)	最大 (ドル)	基準 (個)	目標 (個)	最大 (個)	
マイケル・コルバット	2020年2月13日	—	—	—	—	99,794 <sup>(2)</sup>	99,794	\$7,875,000
	2020年2月13日	—	—	—	—	99,794 <sup>(3)</sup>	149,691	\$8,327,576
マーク・メイスン	2020年2月13日	—	—	—	—	38,411 <sup>(2)</sup>	38,411	\$3,031,110
	2020年2月13日	—	—	—	—	38,411 <sup>(3)</sup>	57,616	\$3,205,308
フランシスコ・フェルナンデ ス・デ・イバラ	2020年2月13日	—	—	—	—	75,298 <sup>(2)</sup>	75,298	\$5,514,311
	2020年2月13日	—	\$5,137,097 <sup>(4)</sup>	\$5,137,097	—	—	—	—
ジェーン・フレイザー	2020年2月13日	—	—	—	—	45,620 <sup>(2)</sup>	45,620	\$3,600,000
	2020年2月13日	—	—	—	—	45,620 <sup>(3)</sup>	68,430	\$3,806,892
マイケル・ウィタカー	2020年2月13日	—	—	—	—	38,672 <sup>(2)</sup>	38,672	\$2,901,713
	2020年2月13日	—	2,647,300 <sup>(4)</sup>	\$2,647,300	—	—	—	—

(1) 付与日現在の公正価値の決定に用いた仮定は、2020年度抜粋報酬一覧表の注(3)に記載したものと同じです。これら金額は必ずしも、指名執行役員が現金化できた実際の価値を示すものではありません。「報酬制度に基づく2020年度の報奨付与」の一覧表において業績連動株式ユニットについて報告された金額は、適用ある会計原則に基づき、付与日時点において、業績条件として考えられる成果を考慮に入れた評価額です。このため、これらの評価額は報酬委員会により与えられた報奨の額面金額とは異なっており、この額面金額を、付与日において決定されたシティ普通株式の株価で除することにより、業績連動株式ユニットの目標とする数が算出されます。

(2) これらの繰延株式報奨は、2019・ストック・インセンティブ・プランに基づき、2019年度の業績に対して付与されました。これらの報奨の条件に関するより詳細な情報については、上記「報酬の検討および分析」—「決定事項」—「繰延株式報奨および繰延現金報奨」—「繰延株式報奨」をご参照ください。



(3) これらの報奨は、2019年度の業績に対する業績連動株式ユニットです。これらの報奨の条件に関するより詳細な情報については上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「業績連動株式ユニット」をご参照ください。ただし、これらの報奨についての業績指標は以下のとおりです。

2022年度の有形普通株式株主資本利益率 (RoTCE)	発生する業績連動株式ユニット (PSU) の目標数の割合	2020年度－2022年度の累積的1株当たり利益 (EPS)	発生する業績連動株式ユニットの目標数の割合
9.5%未満	0%	23.50ドル未満	0%
9.5%	50%	23.50ドル	50%
13%～13.5%	100%	27.50ドル～28.00ドル	100%
15.5%以上	150%	31.00ドル以上	150%

(4) これらの繰延現金報奨は、業績連動株式ユニットの対象とならなかった執行役員に対する報酬が英国およびEUの規制指針に従って設計されているために、当該執行役員に繰延現金報奨制度に基づき2019年度の業績に対して付与されたものです。これらの付与の条件に関するより詳細な情報については、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延現金報奨」に記載されています。目標付与金額および最大付与金額には、適用ある法律または規制指針で認められた場合、年率1.34パーセントの想定利息が含まれています。この繰延現金報奨は、英ポンド建てです。この金額は、シティの財務諸表の作成時に使用された2020年12月31日現在の為替レート（1英ポンド＝1.36695米ドル）を用いて英ポンドから米ドルに換算されたものです。

## 2020年度末の株式報奨残高

この表に示した市場価値は、2020年12月31日時点のシティの普通株式の終値61.66ドルを用いて算出しました。2020年12月31日時点において、指名執行役員でストック・オプションを保有していた者はいません。

氏名	付与日	株式報奨			
		権利未確定の株式または株式ユニットの数 (個)	権利未確定の株式または株式ユニットの市場価値 (ドル)	株式インセンティブ・プラン報奨：権利未確定かつ未発生株式、株式ユニットまたはその他の権利の数 (個)	株式インセンティブ・プラン報奨：権利未確定かつ未発生株式、株式ユニットまたはその他の権利の市場価値または配当金額 (ドル)
マイケル・コルバット	2017年2月16日	20,821 <sup>(1)</sup>	\$1,283,823	—	—
	2018年2月15日	—	—	50,544 <sup>(2)</sup>	\$3,116,543
	2018年2月15日	28,254 <sup>(3)</sup>	\$1,742,142	—	—
	2019年2月14日	—	—	94,608 <sup>(4)</sup>	\$5,833,529
	2019年2月14日	—	—	126,146 <sup>(5)</sup>	\$7,778,162
	2020年2月13日	—	—	99,794 <sup>(6)</sup>	\$6,153,298
	2020年2月13日	—	—	99,794 <sup>(7)</sup>	\$6,153,298
マーク・メイスン	2017年2月16日	5,285 <sup>(1)</sup>	\$325,873	—	—
	2018年2月15日	—	—	10,276 <sup>(2)</sup>	\$633,618
	2019年2月14日	—	—	19,912 <sup>(4)</sup>	\$1,227,774
	2020年2月13日	—	—	38,411 <sup>(6)</sup>	\$2,368,422
	2020年2月13日	—	—	38,411 <sup>(7)</sup>	\$2,368,422
フランシスコ・フェルナンデス・デ・イバラ	2017年2月16日	—	—	29,667 <sup>(9)</sup>	\$1,829,267
	2018年2月15日	—	—	43,639 <sup>(10)</sup>	\$2,690,781
	2019年2月14日	—	—	63,782 <sup>(11)</sup>	\$3,932,798
	2020年2月13日	—	—	75,298 <sup>(12)</sup>	\$4,642,875
ジェーン・フレイザー	2017年2月16日	9,433 <sup>(1)</sup>	\$581,639	—	—
	2018年2月15日	—	—	16,120 <sup>(2)</sup>	\$993,959
	2018年2月15日	9,011 <sup>(3)</sup>	\$555,618	—	—
	2019年2月14日	—	—	31,536 <sup>(4)</sup>	\$1,944,510
	2019年2月14日	—	—	42,048 <sup>(5)</sup>	\$2,592,680
	2019年11月25日	—	—	63,020 <sup>(8)</sup>	\$3,885,813
	2020年2月13日	—	—	45,620 <sup>(6)</sup>	\$2,812,929
	2020年2月13日	—	—	45,620 <sup>(7)</sup>	\$2,812,929
マイケル・ウィタカー	2017年2月16日	—	—	10,997 <sup>(9)</sup>	\$678,075
	2018年2月15日	—	—	11,564 <sup>(13)</sup>	\$713,036
	2019年2月14日	—	—	11,821 <sup>(14)</sup>	\$728,883
	2019年2月14日	—	—	20,883 <sup>(11)</sup>	\$1,287,666
	2020年2月13日	—	—	38,672 <sup>(15)</sup>	\$2,384,516

- (1) 2017年2月16日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件に従うことを条件として、2018年1月20日以降、毎年均等に4年間にわたって権利が確定します。
- (2) 2018年2月15日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件に従うことを条件として、2019年1月20日以降、毎年均等に4年間にわたって権利が確定します。
- (3) 2018年2月15日に付与されたこの業績連動株式ユニット報奨は、有形普通株式株主資本利益率および累積的1株当たり利益に基づく業績条件に従うことを条件として、2019年1月20日以降、毎年均等に3年間にわたって権利が確定します。発生した業績連動株式ユニットの価値は、3年間の業績評価期間の終了後にすべて交付されます。この表は、両業績評価指標の目標値が100パーセント達成され、また2019年12月31日におけるシティの普通株式の株価が、2020年度の業績評価期間末まで不変であると仮定した場合の、業績連動株式ユニットのすべての価値を含みます。
- (4) 2019年2月14日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件に従うことを条件として、2020年1月20日以降、毎年均等に4年間にわたって権利が確定します。
- (5) 2019年2月14日に付与されたこの業績連動株式ユニット報奨は、有形普通株式株主資本利益率および累積的1株当たり利益に基づく業績条件に従うことを条件として、2020年1月20日以降、毎年均等に3年間にわたって権利が確定します。発生した業績連動株式ユニットの価値は、3年間の業績評価期間の終了後にすべて交付されます。この表は、両業績評価指標の目標値が100パーセント達成され、また2019年12月31日におけるシティの普通株式の株価が、2021年の業績評価期間末まで不変であると仮定した場合の、業績連動株式ユニットのすべての価値を含みます。
- (6) 2020年2月13日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件に従うことを条件として、2021年1月20日以降、毎年均等に4年間にわたって権利が確定します。
- (7) 2020年2月13日に付与されたこの業績連動株式ユニット報奨は、有形普通株式株主資本利益率および1株当たり有形純資産額に基づく業績条件に従うことを条件として、2021年1月20日以降、毎年均等に3年間にわたって権利が確定します。発生した業績連動株式ユニットの価値は、3年間の業績評価期間の終了後にすべて交付されます。この表は、両業績評価指標の目標値が100パーセント達成され、また2020年12月31日におけるシティの普通株式の株価が、2022年の業績評価期間末まで不変であると仮定した場合の、業績連動株式ユニットのすべての価値を含みます。
- (8) 2019年11月25日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件に従うことを条件として、2020年11月20日以降、毎年均等に4年間にわたって権利が確定します。
- (9) 2017年2月16日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件および各権利確定日後6ヶ月の制限期間に従うことを条件として、2018年2月20日以降、毎年均等に5年間にわたって権利が確定します。
- (10) 2018年2月15日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件および各権利確定日後6ヶ月の制限期間に従うことを条件として、2019年2月20日以降、毎年均等に5年間にわたって権利が確定します。
- (11) 2019年2月14日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件および各権利確定日後6ヶ月の制限期間に従うことを条件として、2020年2月20日以降、毎年均等に5年間にわたって権利が確定します。
- (12) 2020年2月13日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件および各権利確定日後6ヶ月の制限期間に従うことを条件として、2021年2月20日以降、毎年均等に5年間にわたって権利が確定します。
- (13) 2018年2月15日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件および各権利確定日後12ヶ月の制限期間に従うことを条件として、2019年2月20日以降、毎年均等に3年間にわたって権利が確定します。
- (14) 2019年2月14日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件および各権利確定日後12ヶ月の制限期間に従うことを条件として、2020年2月20日以降、毎年均等に3年間にわたって権利が確定します。
- (15) 2020年2月13日に付与されたこの繰延株式報奨は、上記「報酬の検討および分析」－「決定事項」－「繰延株式報奨および繰延現金報奨」－「繰延株式報奨」に記載された業績ベースの権利確定条件および各権利確定日後12ヶ月の制限期間に従うことを条件として、2021年2月20日以降、毎年均等に3年間にわたって権利が確定します。

## 2020年度におけるオプション行使および株式の権利確定

氏名	オプション報奨		株式報奨	
	権利行使により 取得した株式数 (株)	権利行使による 実現金額 (ドル)	権利確定により 取得した株式数 (株)	権利確定による 実現金額 <sup>(1)</sup> (ドル)
マイケル・コルバット	-	-	209,643	\$16,875,768
マーク・メイスン	-	-	25,453	\$2,064,779
フランシスコ・フェルナンデス・ デ・イバラ	-	-	45,326	\$3,537,704
ジェーン・フレイザー	-	-	109,266	\$8,195,857
マイケル・ウィタカー	-	-	28,193	\$2,200,519

(1) 株式報奨の列の価値は、指名執行役員に対して2020年度に交付された繰延株式報奨および業績連動株式ユニットを反映しています。

## 2020年度年金給付

氏名	制度名	対象勤務年数 (年)	累積給付の 現在価値 <sup>(1)</sup> (ドル)	前年度中の 支払額 (ドル)
マイケル・コルバット	シティグループ年金制度	24.4	\$131,637	\$0
マーク・メイスン	シティグループ年金制度	6.0	\$47,754	\$0
フランシスコ・ フェルナンデス・デ・イバラ	シティバンク、エヌ・エイおよび加入企業の 特定非米国インターナショナル・スタッフ 向け退職給付制度（以下「インターナシ ョナル・スタッフ制度」といいます。）	13.8	\$472,549	\$0
ジェーン・フレイザー	-	-	-	-
マイケル・ウィタカー	-	-	-	-

(1) シティグループ年金制度、インターナショナル・スタッフ制度およびペイ・キャップ制度給付の現在価値を決定するために用いられた死亡率表、付与加算率、制度割引率および支払形式に関する仮定は、「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記8を作成するために用いた2020年度末の仮定と同じものです。「2020年度年金給付」の表の給付は、制度に定義されているとおり、通常の退職年齢を65歳として計算されています。

執行役員については、シティの包括的で税制適格な退職給付制度の下でシティの従業員に一般的に認められるのと同じベースで退職給付が発生すべきだというのがシティの方針です。シティは、どの指名執行役員についても、いずれの退職給付制度の下でも対象勤務年数の追加付与を行っていません。フレイザー氏およびウィタカー氏は、同氏らが雇用された国において有効なシティの包括的退職給付プログラムの規定に基づく確定給付年金制度への加入資格を得たことはなく、シティにおける雇用開始時から確定拠出退職給付制度のみに加入しています。

下記は、「2020年度年金給付」の表に記載した年金制度の説明です。

**シティグループ年金制度** — この包括的で税制適格な退職給付制度の目的は、米国の適格従業員全員に退職給付を繰延課税ベースで支給することです。シティグループ年金制度は、2006年12月31日に新規加入者の受付を終了し、給付の発生は2007年12月31日から全面的に停止されました。コルバット氏およびメイスン氏は、この制度に基づいて給付を受ける資格があります。その給付はすべてキャッシュ・バランス給付です。

シティグループ年金制度キャッシュ・バランス給付は、仮想勘定残高として表示されます。2008年1月1日より前は、この制度により、ほとんどの対象者（対象となる指名執行役員を含みます。）は、一般的にその適格報酬の1.5パーセントから6パーセントの比率で、年間給付額の認定を受けていました。給付認定率は年齢および勤続年数により上昇します。適格報酬は一般的に基本給およびインセンティブ報奨を含んでいましたが、雇用の終了後に支払われる報酬、一定の非経常的な報酬およびその他の給付は除かれていました。内国歳入法により、年間の適格報酬は、2007年度（キャッシュ・バランス給付発生の最終年度）については225,000ドルに制限されていました。利息は引き続き各加入者の勘定残高において毎年認定されています。この利息の認定は（内国歳入庁により公表される）30年物国債の利回りに基づいて行われています。

シティグループ年金制度に基づく給付は、年金方式、または雇用終了時の一括払いを含むその他の選択可能な方式により支払われます。シティグループ年金制度における通常の定年は65歳です。シティバンク退職給付制度の方式に基づいて決定された適格加入者の給付の一部は、早期退職した時点で支払われる場合があります。この場合における早期退職とは、加入者の55歳の誕生日または加入者の1年間の勤務満了日（制度に定義するとおり）のうちいずれか遅い方の日の翌月の第1日と定義されています。

**シティバンク、エヌ・エイおよび加入企業の特設非米国インターナショナル・スタッフ向け退職給付制度（インターナショナル・スタッフ制度）** — インターナショナル・スタッフ制度は、経営陣または高額給与所得者である従業員からなる選択されたグループに提供された非積立型非適格繰延報酬制度です。インターナショナル・スタッフ制度は、シティの国外駐在プログラムに加入している国際的な移動を伴うスタッフのうち、移動の多い立場であることから他のシティの確定給付退職制度への加入資格を得られない者に対して退職給付を提供しました。給付はシティバンク退職給付制度と、1999年以降のシティグループ年金制度に倣ったものです。インターナショナル・スタッフ制度は、シティグループ年金制度と同様、新規加入者の受付を終了し、給付の発生は2007年12月31日から全面的に停止されました。

イバラ氏には、1994年から2007年にかけて、インターナショナル・スタッフ制度に基づき給付が発生していました。1994年から1999年にかけて、イバラ氏には、上記のシティバンク退職給付制度の算式を用いて決定されたインターナショナル・スタッフ制度の給付が発生しており、2000年から2007年にかけては、イバラ氏には、前述のシティグループ年金制度のキャッシュ・バランス給付の算式を用いて決定されたインターナショナル・スタッフ制度給付が発生していました。税制適格な退職給付制度に関して内国歳入法が適格報酬および給付に設けている制限は、インターナショナル・スタッフ制度が非適格であるため、インターナショナル・スタッフ制度の給付発生に一般的には適用されませんでした。インターナショナル・スタッフ制度は、徐々に、一定の制限を含む形に修正されました。2000年1月1日以降、インターナショナル・スタッフ制度に基づく適格報酬は500,000ドルに制限されました。また、2002年1月1日以降、内国歳入法が適格報酬に設けている制限がインターナショナル・スタッフ制度の給付の発生に対して適用されました。

イバラ氏は、シティバンクの退職給付制度の方式に基づいて早期退職の資格を有しており、雇用終了後に開始となるインターナショナル・スタッフ制度に基づき、早期開始について数理計算上の減額がなされた上で、給付を受ける資格を有しています。同氏の雇用が60歳以降に終了した場合は、減額なしの給付資格が直ちに発生し、同氏の雇用が60歳未満で終了した場合には、減額なしの給付資格は65歳から発生します。インターナショナル・スタッフ制度では、加入者は支給方法について、一括払いと終身年金を選択することができます。

#### **雇用の終了または支配権の変更時の支払**

**一般的方針** — シティは執行役員の退職手当または支配権の変更に関する契約に保証を定めていません。

**潜在的支払一覧表** — 下記の表は、すべての報奨の権利確定条件および業績条件が満たされたと仮定し、適用のある雇用終了またはその他の事由が2019年12月31日に発生したとして、2019年12月31日にシティに雇用されている指名執行役員各人に対して時間の経過とともに交付される、残存する報奨の推定価値を示しています。潜在的支払一覧表に示されている報奨は、失効しない限り、雇用終了後予定どおりに権利が確定し、死亡の場合を除いて、その条件により早期確定することはありません。潜在的支払一覧表に示されている推定にあたっては、2019年12月31日のシティの普通株式の終値（79.89ドル）を使用しました。

氏名	シティ グループの 支配権の変更 (ドル)	重大な違法 行為による 雇用の終了 (ドル)	重大な違法 行為によら ない会社都 合による雇 用の終了 (ドル)	自発的な辞職 または退職 (ドル)	死亡または 就業不能 (ドル)
マイケル・コルバット					
繰延株式報奨	\$0	\$0	\$16,387,193	\$16,387,193	\$16,387,193
業績連動株式ユニット <sup>(1)</sup>	\$0	\$0	\$15,673,602	\$15,673,602	\$15,673,602
繰延現金報奨	\$0	\$0	\$0	\$0	\$0
マーク・メイソン					
繰延株式報奨	\$0	\$0	\$4,555,687	\$4,555,687	\$4,555,687
業績連動株式ユニット <sup>(1)</sup>	\$0	\$0	\$2,368,422	\$2,368,422	\$2,368,422
繰延現金報奨	\$0	\$0	\$2,497,935	\$2,497,935	\$2,497,935
フランシスコ・フェルナンデス・デ・イバラ					
繰延株式報奨	\$0	\$0	\$13,095,721	\$13,095,721	\$13,095,721
業績連動株式ユニット	\$0	\$0	\$0	\$0	\$0
繰延現金報奨 <sup>(2)</sup>	\$0	\$0	\$13,826,744	\$13,826,744	\$13,826,744
ジェーン・フレイザー					
繰延株式報奨 <sup>(3)</sup>	\$0	\$0	\$6,333,037	\$6,333,037	\$6,333,037
業績連動株式ユニット <sup>(1)</sup>	\$0	\$0	\$5,961,227	\$5,961,227	\$5,961,227
繰延現金報奨 <sup>(3)</sup>	\$0	\$0	\$0	\$0	\$0
マイケル・ウィタカー					
繰延株式報奨	\$0	\$0	\$5,792,156	\$5,792,156	\$5,792,156
業績連動株式ユニット	\$0	\$0	\$0	\$0	\$0
繰延現金報奨 <sup>(2)</sup>	\$0	\$0	\$6,008,858	\$6,008,858	\$6,008,858

- (1) 潜在的支払一覧表は、(a) 2020年12月31日におけるシティの普通株式の株価が、最終的な権利確定日まで不変であると仮定した場合の、2018年2月に付与された業績連動株式ユニットの価値、ならびに(b) 業績連動株式ユニットが100パーセントの目標水準で発生し、また2020年12月31日におけるシティの普通株式の株価が、最終的な権利確定日まで不変であると仮定した場合の、2019年2月および2020年2月に付与された業績連動株式ユニットの価値を含みます。
- (2) イバラ氏およびウィタカー氏の繰延現金報奨は、両氏がロンドンでの雇用期間中に付与されたため、英ポンド建てとなっています。イバラ氏およびウィタカー氏について表示されている金額は、シティの財務諸表の作成時に使用された2019年12月31日現在の為替レート(1英ポンド=1.36695米ドル)を用いて英ポンドから米ドルに換算されたものです。
- (3) フレイザー氏については、死亡または就業不能を含む何らかの理由で関連する権利確定日より前にシティでの雇用が終了する場合は、一度限りの繰延インセンティブ報奨の権利未確定部分が失効します。したがって、2019年度に付与された一度限りの繰延インセンティブ報奨の価値はこの表に示す金額には含まれていません。

**繰延株式報奨・60年ルール** — 2019・ストック・インセンティブ・プランおよび旧制度に基づき指名執行役員に付与された繰延株式報奨は、業績条件に従うことを条件として4年間または5年間にわたって権利が確定します。加入者死亡の場合、繰延株式報奨は早期に権利が確定すると規定されていますが、雇用終了後に権利が確定するその他すべての場合には、予定どおりに権利が確定します。加入者の年齢と勤務年数の合計が、自発的に辞職した時点で60年ルールを満たしている場合、当該加入者の繰延株式報奨は予定どおりに権利確定期間中に権利が確定します。ただし、権利確定期間中に同人が「重要な競合他社」に勤務しないことが条件となります。加入者の年齢に勤務年数を加えた合計が60以上となり、かつ(i) 50歳以上で少なくとも5年間の勤務年数を有しているか、または(ii) 50歳未満で少なくとも20年間の勤務年数を有していれば、かかる加入者は60年ルールを満たしています。1年に満たない年齢や勤務期間は、切り捨てます。反対に、加入者が60年ルールを満たさない場合、加入者が「代替職業」に就かない限り、自発的な辞職時に、権利未確定の繰延株式報奨の権利は失効します。

シティの繰延株式報奨の「代替職業」規定に基づき、従業員が政府もしくは慈善団体における常勤雇用のために、または教育機関において常勤で教えるためにシティを辞職する場合は、その繰延報奨の権利確定は継続します。2020年12月31日より前の時点で、指名執行役員は全員、60年ルールを満たしました。そのため、いずれの者も「代替職業」規定の対象ではなく、各人は、「代替職業」に就いたか否かにかかわらず、辞職後もその権利確定が継続します。

**業績連動株式ユニット** — 業績連動株式ユニットには、60年ルールを含めて、シティの繰延株式報奨に適用されるのと同じ雇用終了に関する権利確定規定があります。60年ルールを満たしている指名執行役員は、次の場合を除き、それぞれが獲得した業績連動株式ユニットを受領します。(i) 業績評価期間中に自発的に辞職し、かつ競合他社のために業務を遂行した場合、または(ii) 重大な違法行為を原因として解雇された場合(この場合、付与されなかった報奨は失効します。)。60年ルールを満たす指名執行役員が退職し、競業した場合、業績評価期間末に業績評価期間中の勤務に応じて比例配分された業績連動株式ユニット報奨が失効します。例えば、仮に指名執行役員が業績評価期間の最初の1年が過ぎた後に辞職して競合他社に転職した場合、同人は、獲得した業績連動株式ユニットの3分の1を3年間の業績評価期間の後に受領し、残り3分の2は失効します。

**繰延現金報奨** — 繰延現金報奨には、60年ルールを含めて、シティの繰延株式報奨に適用されるのと同じ雇用終了に関する権利確定規定があります。

**支配権の変更に関する「ダブル・トリガー」要件** — シティの2019・ストック・インセンティブ・プランおよびその旧制度である2014・ストック・インセンティブ・プランには、「ダブル・トリガー」要件があります。当該要件では、シティの「支配権の変更」の結果として、重大な違法行為によらない会社都合による雇用の終了が発生した後でなければ、当該支配権の変更に伴う株式報奨の権利は確定しないと規定されています。加えて、報酬委員会は、執行役員に付与される株式報奨は、シティグループ・インクの支配権の変更のみを原因として早期に権利確定することはないとする方針をとっています。この方針の趣旨は、かかる支配権の変更が、雇用の終了が認定されることなく、該当する報奨に影響を及ぼさないようにすることです。同じ支配権の変更に関する規定が、シティの業績連動株式ユニットおよび繰延現金報奨に適用されます。

2019・ストック・インセンティブ・プランにおいて「支配権の変更」とは（i）ある者が当該時点でのシティグループ・インクの発行済証券に係る全議決権の30パーセント以上に相当するシティグループ・インクの証券の直接的または間接的な実質保有者となること、（ii）取締役会の過半数に特定の変更があること（当該時に在任中の取締役会の過半数によりその選任または指名が承認されていた取締役の選任については含みません。）、（iii）シティグループ・インクの資産のすべてもしくは実質的にすべての売却、譲渡もしくは分配、またはシティグループ・インクの解散もしくは清算、または（iv）再編、合併、統合またはその他の組織再編取引が完了し、それによってシティグループ・インクの株主が保有する議決権が、シティグループ・インクまたはかかる取引の結果による別の会社の全議決権の50パーセント未満となることをいいます。2014・ストック・インセンティブ・プランにも同様の規定が設けられています。

### 報酬制度による潜在的悪影響に対する経営陣の分析

シティは、インセンティブ報酬プログラム（指名執行役員に適用されるものを含みます。）の設計および管理を通じて、事業基盤に重大な悪影響を及ぼすリスクを管理するための数多くの組織的な措置を講じています。これらの措置については、シティのチーフ・リスク・オフィサーによる定期的な分析および検討を含めて、上記「報酬の検討および分析－理念および枠組み」－「当社の報酬プログラムのリスク関連事項および統制関連事項」で詳細に記載しています。上記の分析に基づき、経営陣は、シティの報酬制度がシティにとって重大な悪影響を及ぼす合理的可能性はないという結論に達しました。

### CEOの報酬比率

ドッド・フランク・ウォールストリート改革および消費者保護法第953条(b)の要求に従い、当社は、当社従業員の年間報酬総額とCEOの年間報酬総額の関係について、以下の情報を提供しています。本情報に含まれる報酬比率は、レギュレーションS-K第402項(u)に合致する方法で計算された合理的推定値です。

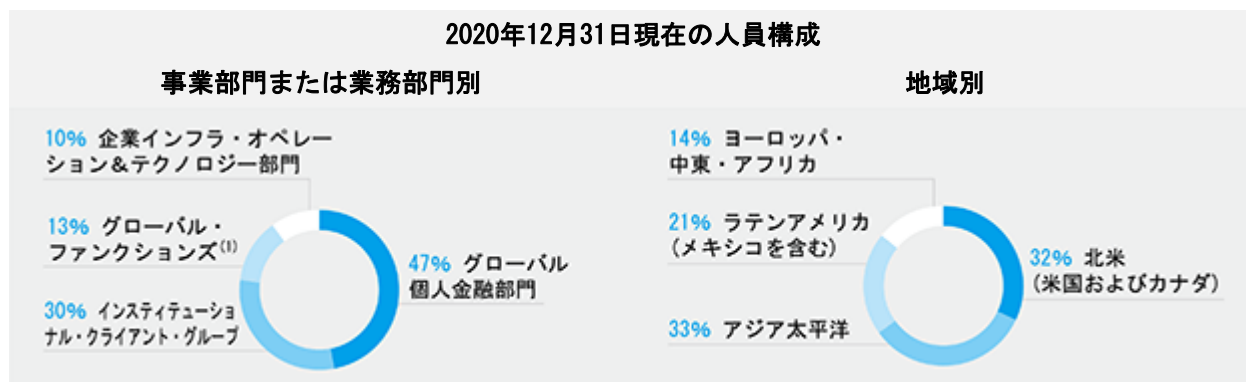
- ・2020年度において、CEOを除く当社の全従業員の年間報酬総額の中央値は54,718ドル、当社CEOの年間報酬総額は22,993,609ドル<sup>(1)</sup>でした。
- ・この情報に基づき、2020年度において、当社CEOの年間報酬総額と全従業員の年間報酬総額の中央値の比率は、420対1と推定されました。

(1) この数値は、2020年度抜粋報酬一覧表において報告された2020年度の報酬総額と、まだ抜粋報酬一覧表に含まれていない、包括的従業員給付制度への雇用主拠出金の価値の合計です。



## CEOの報酬比率に関する補足情報

シティは、あらゆる事業および地域における各従業員の職務に対して、競争力ある報酬および給付を提供することを目指しています。したがって報酬の市場水準は、上級執行役員職を含むシティにおけるあらゆる職務に対する報酬を決定する際の重要な要因です。加えて、シティの事業構成とグローバルな事業展開は、シティの報酬水準の中央値を引き上げています。当社社員の約68パーセントは米国外で雇用されており、47パーセントはグローバル個人金融部門で雇用されています。



(1) 財務、人事、独立コンプライアンス・リスク管理、法務、リスク管理、ならびにレガシー資産および業務に属する人数を含みます。追加のコンプライアンスおよびリスク管理スタッフは事業部門の人員に含まれています。

## 報酬比率の計算方法

- 「全従業員の年間報酬総額の中央値」とは、報酬額の順に並べた場合に従業員の中央に位置する、ある1名の従業員の年間報酬総額です。当社の中央値の従業員を決定する際、当社は、2020年12月31日現在、約100ヶ国でシティに雇用されていた（CEO以外の）従業員210,152名の報酬を検討しました。当社はいずれの国も除外せず、また生活費調整を行いませんでした。
- SEC規則は、雇用主が「継続的に適用する報酬測定基準（consistently applied compensation measure）」（以下「CACM」といいます。）に基づいて中央値の従業員を特定することを認めています。当社は、2020年度の基本給および当社のインセンティブ報酬制度に基づく現金支払額をCACMとして用いて、従業員集団の中央値を決定しました。当社がこのCACMを選んだのは、これら2つの報酬要素が、当社が従業員を雇用しているすべての国々で継続的に利用されているためです。
  - 当社の定式となるインセンティブ報酬制度に関する通年の情報が入手できない場合は、第4四半期の支払額の代わりに、当該制度設計および当該データに関する当社の経験に従い、第3四半期の支払額を用いて通年の報酬額を見積もりました。シティの従業員のうち、当社の中央値の範囲に属する報酬を受けている者のインセンティブ報酬制度では、通常、四半期ごとに支払が行われます。
  - 外国通貨で支払われた報酬は、月次平均を用いて米ドルに換算されました。
  - 裁量現金インセンティブ報酬、株式報奨または繰延現金報奨は分析の一環として考慮しませんでした。なぜなら、裁量インセンティブ報酬、株式報奨または繰延現金報奨を受ける資格のあるすべての従業員は、当社の中央値をかなり上回る支払を受けており、したがって当該報酬を含めるか除くかは当社の中央値に影響を与えないためです。

- ・当社は次に、当社の2020年度の中央値またはそれに非常に近い報酬を受けている代表的従業員グループ（以下、当社の「中央値グループ」といいます。）の2020年度の「年間報酬総額」を計算しました。当社は、当社の中央値グループの中で、2020年度の年間報酬総額がほぼ中央値となる従業員の2020年度の年間報酬総額を用いて、当社CEOの報酬比率を決定しました。
  - 当社の中央値グループに属する各従業員の「年間報酬総額」を決定する際、当社は、抜粋報酬一覧表において報告されている当社の指名執行役員の報酬総額の計算についてSEC規則が求める方法に従いました。その後、SEC規則が認めるとおり、抜粋報酬一覧表にまだ含まれていない、包括的従業員給付制度への雇用主拠出金の価値を加算しました。
- ・SEC規則においては、中央値となる支給額の従業員を特定し、CEOの報酬比率を計算するにあたり、各社が様々な方法や仮定を適用することができます。結果として、シティが報告するCEOの報酬比率は、他社が報告するCEOの報酬比率と比較できない可能性があります。

## 用語集

**1株当たり純資産額**とは、年度末時点での普通株主持分を年度末時点の普通株式残高で除したものです。

**包括的資本分析およびレビュー（CCAR）**とは、連邦準備制度理事会による年次の包括的資本分析およびレビューを意味します。包括的資本分析は銀行資本の十分性を評価するための重要な規制監督上の手法であり、特に、経済および金融市場の不利なシナリオにおいて、銀行が主要な金融サービスを継続して提供するのに十分な資本を有しているかの確認が含まれます。連邦準備制度理事会が銀行の資本計画（義務付けられた資本計画を含みます。）について「異議なし」としない限り、銀行は株主に資本を還元し、またはその他の資本計画を実行することはできません。

当社の業績連動株式ユニットに関する**累積的1株当たり利益**は、対象となる3年間の業績評価期間の12四半期に関する当社の四半期決算発表に基づき、普通株主に割り当てられた当期利益に基づく希薄化後1株当たり利益を加算して決定されます。

**費用比率**は、営業費用合計を収益合計（支払利息控除後）で除したものです。この比率は、一般的に、収益を上げるための費用を、生み出された収益の金額と比較するものです。同じ金額の収益を上げるには、費用が低いほうが高いよりも望ましく、したがって、一般的には、費用比率が低いほうが高いよりも良いことになります。この評価指標は、経営陣に対し、単に収益を最大化するのではなく追加の収益を上げるための費用について考えることを促すものであり、どの事業が他の事業よりもよりうまく運営されているのかを相対的に見極めるために用いることができます。

**流動性カバレッジ比率（LCR）**は、高品質流動資産（HQLA）を純資金流出額で除したものです。LCRは、3日間の極度ストレス・シナリオに基づく流動性需要を満たすために、銀行が確実にHQLAの適切な水準を維持することをねらいとしています。

**営業レバレッジ**は、 $[(\text{支払利息控除後収益の年間増減}(\text{bps})) - (\text{営業費用の年間増減}(\text{bps}))]$ です。

**資産利益率（ROA）**は、当期利益を米国GAAPに基づいて決定される平均資産で除したものです。

**有形普通株式株主資本利益率 (RoTCE)** は、一事業またはシティグループの当期利益 (シティグループの場合は優先配当を差し引きます。) を、当該年度の平均有形普通株式株主資本で除したものです。経営陣は、この評価指標が、株主に長期的価値をもたらすシティの営業活動の長期的な潜在力を適切に指し示すものと考えています。

**総還元性向** は、普通株主に支払われた配当金の総額に株式買戻し金額を加えた金額を、当期利益から優先株式配当金を差し引いた金額で除したものです。

## シティグループ - 定量的スコアカード指標の詳細および調整

(単位: 百万ドル。ただし、比率およびbpsを除きます。)

	2020年度			2019年度			2020年度/2019年度 変動 (bps)		
	シティ グループ	GCB	ICG	シティ グループ	GCB	ICG	シティ グループ	GCB	ICG
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$13,632	\$1,086	\$15,171	\$23,901					
控除: 法人税等に対する引当	2,525	212	3,373	4,430					
加算: 非継続事業からの利益	(20)	—	—	(4)					
控除: 非支配持分	40	(4)	50	66					
<b>当期利益</b>	<b>\$11,047</b>	<b>\$878</b>	<b>\$11,748</b>	\$19,401					
平均資産	\$2,226,256			\$1,978,805					
資産利益率 (当期利益/平均資産)	0.50%			0.98%					
<b>支払利息控除後収益</b>	<b>\$74,298</b>	<b>\$29,991</b>	<b>\$44,253</b>	\$74,286	\$32,971	\$39,301	1.6	(903.8)	1,260.0
<b>営業費用合計</b>	<b>\$43,171</b>	<b>\$17,203</b>	<b>\$23,467</b>	\$42,002	\$17,628	\$22,224	278.3	(241.1)	559.3
費用比率 (営業費用/支払利息控除後収益)									
営業レバレッジ (bps)	58.1%			56.5%					
[ (支払利息控除後収益の年間増減(bps)) - (営業費用の年間増減(bps)) ]									
当期利益	\$11,047			\$19,401			(277)	(663)	701
優先株式配当	1,095			1,109					
普通株主に分配可能な利益	\$9,952			\$18,292					

	2020年度			2019年度		
	シティ グループ	GCB	ICG	シティ グループ	GCB	ICG
シティグループ株主持分合計 (2020年12月31日および2019年12月 31日現在)	\$199,442			\$193,242		
控除：優先株式	19,480			17,980		
普通株主持分合計 (2020年12月31日および2019年12月 31日現在)	\$179,962			\$175,262		
控除：						
のれん (2020年12月31日および2019 年12月31日現在)	22,162			22,126		
無形資産 (抵当貸付サービシング権 を除く) (2020年12月31日およ び2019年12月31日現在)	4,411			4,327		
有形普通株式株主資本 (2020年12月31日および2019年12月 31日現在)	\$153,389			\$148,809		
平均有形普通株式株主資本 (2020年度および2019年度)	\$149,892	\$34,200	\$87,500	\$150,994		
有形普通株式株主資本利益率	6.6%	2.6%	13.4%	12.1%		
平均普通株主持分	\$175,508			\$177,363		
普通株主持分利益率 [優先配当控除後当期利益/平均普通 株主持分]	5.7%			10.3%		
普通配当	\$4,299			\$4,403		
自己株式買戻し	2,925			17,875		
普通株主への配当金 (配当金総額)	\$7,224			\$22,278		
総還元性向 [配当金総額/当期利益-優先配当]	73%			122%		

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査委員会監査の状況

監査委員会による監査の組織、人員および手続ならびに監査委員会の活動状況については、上記「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」－「コーポレート・ガバナンス」－「取締役会および委員会の会議」および「取締役会委員会」をご参照ください。また、以下の「監査委員会報告書」をご参照ください。

#### **監査委員会報告書**

監査委員会（以下「当委員会」といいます。）は、当委員会の責務の範囲および当該責務を果たす方法を定めた規約に基づいて運営されています。

取締役会は、取締役会が採択した基準（これには適用される法律、規則および規制の下での独立性要件が組み込まれています。）に基づき、当委員会の8名のメンバー全員が独立していると判断しました。

経営陣は、財務報告の手続、財務報告に係る内部統制を含む内部統制制度、リスク管理、ならびに会計基準および適用法令を確実に遵守するための手続に対して責任を負います。シティグループの独立登録会計事務所であるKPMG LLP（以下「独立監査人」といいます。）は、連結財務諸表および財務報告に係る内部統制の統合監査に対して責任を負います。当委員会の責務は、これらの手続および手続を監視し、監督することです。当委員会のメンバーは、会計または監査の実務に専門的見地からの関与はせず、また、この分野における専門家ではありません。当委員会は、独自の検証を行うことなく、財務報告に係る内部統制の有効性に関して、当委員会に提供された情報、ならびに財務諸表が誠実かつ客観的に作成され、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成されているとの経営陣による事実表明に依拠しています。当委員会はまた、連結財務諸表および財務報告に係る内部統制の有効性に関する独立監査人の意見にも依拠しています。

当委員会の会議は、当委員会のメンバー、経営陣、内部監査人、およびシティグループの独立監査人の間の意思疎通を促進する場となっています。当委員会は、内部監査人および独立監査人の各々と個別に、経営陣の同席の下ならびに経営陣の同席なしに面談し、シティグループの内部統制に関する検査結果ならびに彼らの所見および勧告について討議しました。当委員会は、公開企業会計監視委員会の適用要件により討議することを要求するすべての事項についても、独立監査人と討議しました。

当委員会は、2020年12月31日現在および同日に終了した年度のシティグループの監査済み連結財務諸表について経営陣、内部監査人およびシティグループの独立監査人の間で検討および討議を行いました。

当委員会は、公開企業会計監視委員会規則3526号－「独立性に関する監査委員会とのコミュニケーション」によって義務付けられている開示書面を受理しました。当委員会は、監査人の客観性および独立性に影響を及ぼす可能性のある関係について独立監査人との間で討議を行い、監査人の独立性について確信しました。

当委員会は、監査業務、監査関連業務、税務コンプライアンス業務およびその他業務に関して独立監査人に支払われる報酬の額を検討し、それを承認しました。当委員会は、独立監査人による業務の提供はその独立性に影響しないと判断しました。

上記の検討および協議に基づき、また上記および当委員会の規約に記載される当委員会の役割および責務に対する制限を条件として、当委員会は、シティグループの監査済連結財務諸表をSECに提出する2020年12月31日に終了した年度に関するフォーム10-Kによるシティグループ年次報告書に盛り込むよう、取締役提言に提言しました。

**監査委員会：**

ジェームズ・S・ターレー（委員長）

エレン・M・コストロ

グレース・E・デイリー

ジョン・C・デューガン

ダンカン・P・ヘンス

ピーター・B・ヘンリー

ルー・W・（ジェイ）・ジェイコブス四世

デボラ・C・ライト

2021年3月10日

## ② 内部監査の状況

「第一部 企業情報、第2 事業等のリスク」－「グローバル・リスクの管理」－「概要」－「第三の防衛線：内部監査」をご参照ください。

## ③ 会計監査の状況

### 独立監査法人の名称等

業務を担当した公認会計士の 氏名	所属する監査法人名	提出会社に対する継続監査期間
デイヴィッド・リーヴィー	ケーピーエムジー エルエルピー（KPMG LLP、以下 「KPMG」といいます。）	1年
タレク・エバード	KPMG	3年

上記2名のほか、当社の2020年の監査業務には20名を超える公認会計士およびその他の専門家が関与しました。

### 外国監査公認会計士等の選定理由および評価

会計事務所の選任に関する指針は、経営陣が、独立登録会計事務所の独立性を確保するにあたり、主要な基礎とするものです。シティの上級コーポレート・ファイナンシャル・マネジメントは、この指針を統括的に管理し、点検しており、該当年度中を通じてKPMGが受任した業務を監査委員会に報告します。この指針には、監査人の独立性に関して適用される規則を当社が確実に遵守するために、KPMGのパートナーおよびその他の専門家の採用に対する制限も定められています。

KPMGは1969年以来、当社およびその前身の会社の独立登録会計事務所を務めてきました。当社およびその監査委員会は、株主が翌年度もKPMGを当社の独立監査人として承認することを推奨することの是非に関する監査委員会による検討に際して、KPMGの年次審査を行います。当該審査において、監査委員会は、KPMGが独立性を維持しているか、KPMGを継続して採用することが当社および株主の利益にとって最適であるかどうか、その両方の検討を行います。当社の経営陣は、監査委員会のために、以下の事項を含むKPMGの年次査定を作成しています。(i) KPMGの業績全般に関する管理調査の結果、(ii) 当社の年次監査の実施におけるKPMGの能力に悪影響を与える可能性のある、KPMGの既知の法的リスクおよび重大な法的手続の分析、(iii) 絶対的な基準（もちろん、KPMGが、議決権代理行使参考書類に記載されたものを除き、当社に非監査業務を提供していないことを留意します。）および他の監査法人が同業他社に対して提供した業務との比較の両方に基づく、KPMGから当社に提供された報酬および業務。また、KPMGは、会計事務所の選任に関する指針およびPCAOB規則第3526条に準拠した自らの独立性に関する分析を、監査委員会と共に審査します。この2021年度に係る分析の実施において、監査委員会は、KPMGが当社の独立監査人であった期間の長さ、当社の事業の幅広さと複雑性およびその世界的な事業規模、当社の事業における専門性という面から結果的に生じる監査法人への要望、人員の数と質および国際的な活動範囲を考慮しました。KPMGの歴史と当社の事業への精通度は、監査の有効性を高めるとともに、より低い報酬体系を実現します。監査委員会は、当社の事業を監査することに必要な専門性と当社を世界規模で監査するのに見合う事業規模のいずれも提供できるKPMGの能力、また、KPMGが主要監査人員をローテーションし、少なくとも5年ごとに新しい責任者を配置するというポリシーを有していることを含む、その他の要因を評価しております。当社の監査委員会は、独立監査人が5年の必須交代期間において筆頭業務執行社員の選任を行う過程を監督し、また最終的にこの選任を承認します。強制的な筆頭監査パートナーのローテーションにより、当社組織の深い知識を持つ在任監査人を有しつつ、新鮮な視点を定期的に入れることが徹底されます。監査委員会の指示により、KPMGは、筆頭業務執行社員の候補者を選任し、当該候補者は、当社の上級経営陣によるインタビューを受けることとなります。上級経営陣は、KPMGにより推薦された候補者を審査した後、監査委員会に対し、新しい筆頭業務執行社員に関する推薦を行います。監査委員会のメンバーは、提案された筆頭業務執行社員候補の資格を現任の筆頭業務執行社員およびKPMGの上級管理職と検討した後、個人またはグループとして、主たる候補者のインタビューを行います。その後、監査委員会は、指名の検討を行ったうえ、監査委員会として選任の投票を行います。さらに、監査委員会は、KPMGとその同業他社に関する最近のPCAOBの報告等、監査の品質および実績に関する外部のデータも検討しております。本年度の審査結果に基づき、監査委員会は、KPMGが独立性を有しており、当社の2021年度における独立登録会計事務所を務める者としてKPMGを指名することが、当社およびその投資者の利益にとって最適であるとの結論に達しました。



## 監査報酬の内容等

(a) 外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

### 独立登録会計事務所の報酬の開示

以下は、KPMGが2020年および2019年の各12月31日に終了した年度にシティに提供した業務に対して得た報酬の内訳です。

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (監査報酬) (百万ドル(百万円))	非監査業務に基づく報酬 (百万ドル(百万円))	監査証明業務に基づく報酬 (監査報酬) (百万ドル(百万円))	非監査業務に基づく報酬 (百万ドル(百万円))
提出会社	\$ 67.3 (¥7,325)	\$ 30.1 (¥3,276)  (内訳) 監査関連報酬: \$ 20.7 (¥2,253) 税務報酬: \$ 9.4 (¥1,023) その他の報酬: \$ 0.0 (¥0)	\$ 70.6 (¥7,684)	\$ 28.0 (¥3,047)  (内訳) 監査関連報酬: \$ 23.0 (¥2,503) 税務報酬: \$ 5.0 (¥544) その他の報酬: \$ 0.0 (¥0)
連結子会社	—	—	—	—
計	\$ 67.3 (¥7,325)	\$ 30.1 (¥3,276)	\$ 70.6 (¥7,684)	\$ 28.0 (¥3,047)

**監査報酬**：この報酬には、シティの連結財務諸表およびサーベンス・オクスリー法第404条に基づく財務報告に係る内部統制に関する年次統合監査、子会社の財務諸表の監査、SECへの登録届出書およびその他資本調達活動に関するコンフォート・レターおよび同意書ならびにシティの規制当局への届出に係る一定の報告書、規制当局により義務付けられている内部統制審査報告、完了した取引のための会計上の評価、ならびにシティの中間財務諸表の審査に関連してKPMGが稼得したものが含まれます。

**監査関連報酬**：この報酬には、KPMGが実施した監査に関連する業務の報酬等が含まれ、多くの場合、当社の独立登録会計事務所であれば提供できない業務に対する報酬です。このような業務としては、会計コンサルティング、規制当局により義務付けられていない内部統制審査、証券化関連業務、従業員福利制度の監査、一定の証明業務、一定の合意済みの手続およびM&A案件に関するデューデリジェンス業務等が挙げられます。

**税務報酬**：この報酬には、法人税確定申告の作成および見直し、税務監査、税務上の経費割当報告書その他の税務コンプライアンス業務に係る報酬が含まれます。

**その他の報酬**：シティは、2020年度に「その他の報酬」に区分される業務1件をKPMGに委託しました。報酬金額総額10,393ドルは合計に含まれています。ただし、端数処理により、当該報酬は「その他の報酬」欄には表示されていません。

(b) 外国監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬 ((a)を除きます。)

当該情報は本国では開示されておられません。

(c) その他の重要な報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

シティの監査委員会は、2020年および2019年にシティの独立登録会計事務所が稼得したすべての報酬を検討・承認し、提供された監査業務と非監査業務の関連性を積極的に点検しました。監査委員会は、KPMGが稼得した報酬について、社外監査人が監査業務を行う上で維持すべき独立性に抵触しないとの結論に達しました。

監査委員会は、シティの独立登録会計事務所が提供する業務とその報酬を予め承認する必要があります。同委員会は、提供された監査業務について毎年検討を行うとともに、適宜、各業務項目別に具体的な限度額（米ドル建て）を設けて、所定の監査報酬、監査関連報酬、税務コンプライアンス報酬を予め承認します。また、同委員会は、事前承認の対象ではない具体的な委託事項（内部統制および一定の税務コンプライアンス等）または事前承認された報酬金額を上回った委託事項についても、個別に検討します。事前承認業務の定義に合致しない委託事項については、暫定的な措置として、監査委員会の委員長に対して承認を得るために提示したうえ、次の定例会議で監査委員会全体に提示することができます。

#### (4) 【役員の報酬等】

該当事項はありません。上記「(2) 役員の状況、③取締役および執行役員の報酬および特典」をご参照ください。

#### (5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

## 第6【経理の状況】

シティグループ・インク（以下「シティグループ」といいます。）は、1934年米国証券取引所法に基づき、フォーム10-Kによる年次報告書を本国において開示しています。2021年2月26日付で米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）に提出したフォーム10-Kによる年次報告書に記載の2020年12月31日および2019年12月31日現在ならびに2020年12月31日に終了した3事業年度の各年度の英文連結財務諸表がこの項に記載されています。英文連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則およびSECのレギュレーションS-Xに準拠して作成したものであります。

上記英文連結財務諸表および2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は、米国の独立登録会計事務所であり外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される外国監査法人等をいいます。）であるケーピーエムジー エルエルピーの監査を受けています。本書に、金融商品取引法第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る独立登録会計事務所の監査報告書を添付しています。

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）第131条第1項の規定に基づき、上記英文連結財務諸表の和文翻訳を本書に記載しました。

シティグループの英文連結財務諸表は、米ドルで表示されています。以下の主要な計数についての米ドル金額の日本円への換算は、「財務諸表等規則」第134条の規定に基づき、2021年4月14日東京時間午前9時55分現在のWM/ロイターの公表レートである1米ドル=108.835円の換算レートで計算したものです。なお、円表示額は単に読者の便宜のためのものであり、米ドル額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではありません。日本円に換算された金額は、端数処理のため合計欄の数値が総数と一致しない場合があります。

シティグループの採用した会計原則、会計手続および表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められる会計原則、会計手続および表示方法との間の主な相違点に関しては「4 日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に説明されています。

上記の主要な計数の円換算額ならびに本項末尾の「2 主な資産・負債及び収支の内容」、「3 その他」および「4 日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違」に関する記載は、当社の英文連結財務諸表に含まれておらず、従って独立登録会計事務所であるケーピーエムジー エルエルピーの上記監査報告書の対象に含まれていません。

# 1 【財務書類】

## (1) 連結損益計算書

シティグループ・インクおよび子会社  
12月31日に終了した事業年度

単位：百万ドル（ただし、1株 当たりの金額を除く。）	2020年		2019年		2018年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
<b>収益</b>						
受取利息	\$ 58,089	¥ 63,221	\$ 76,510	¥ 83,270	\$ 70,828	¥ 77,086
支払利息	14,541	15,826	29,163	31,740	24,266	26,410
<b>純利息収益</b>	<b>\$ 43,548</b>	<b>¥ 47,395</b>	<b>\$ 47,347</b>	<b>¥ 51,530</b>	<b>\$ 46,562</b>	<b>¥ 50,676</b>
役員収益および手数料	\$ 11,385	¥ 12,391	\$ 11,746	¥ 12,784	\$ 11,857	¥ 12,905
自己勘定取引	13,885	15,112	8,892	9,678	8,905	9,692
管理手数料およびその他信託 手数料	3,472	3,779	3,411	3,712	3,580	3,896
投資売却実現利益（正味）	1,756	1,911	1,474	1,604	421	458
投資の減損損失						
投資およびその他資産の 減損損失	(165)	(180)	(32)	(35)	(132)	(144)
売却可能負債証券の信用損失 引当金繰入額 <sup>(1)</sup>	(3)	(3)	—	—	—	—
損益計上減損損失（正味）	\$ (168)	¥ (183)	\$ (32)	¥ (35)	\$ (132)	¥ (144)
その他収益	\$ 420	¥ 457	\$ 1,448	¥ 1,576	\$ 1,661	¥ 1,808
<b>利息以外の収益合計</b>	<b>\$ 30,750</b>	<b>¥ 33,467</b>	<b>\$ 26,939</b>	<b>¥ 29,319</b>	<b>\$ 26,292</b>	<b>¥ 28,615</b>
<b>支払利息控除後収益合計</b>	<b>\$ 74,298</b>	<b>¥ 80,862</b>	<b>\$ 74,286</b>	<b>¥ 80,849</b>	<b>\$ 72,854</b>	<b>¥ 79,291</b>
<b>信用損失引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当</b>						
貸出金の信用損失引当金繰入額	\$ 15,922	¥ 17,329	\$ 8,218	¥ 8,944	\$ 7,354	¥ 8,004
満期保有目的負債証券の信用損失 引当金繰入額	7	8	—	—	—	—
その他資産の信用損失引当金 繰入額	7	8	—	—	—	—
給付および請求に対する引当	113	123	73	79	101	110
未実行貸出約定の信用損失引当金 繰入額	1,446	1,574	92	100	113	123
<b>信用損失引当金繰入額ならびに 給付および請求に対する引当 合計</b>	<b>\$ 17,495</b>	<b>¥ 19,041</b>	<b>\$ 8,383</b>	<b>¥ 9,124</b>	<b>\$ 7,568</b>	<b>¥ 8,237</b>
<b>営業費用</b>						
報酬および福利費	\$ 22,214	¥ 24,177	\$ 21,433	¥ 23,327	\$ 21,154	¥ 23,023
施設および設備費	2,333	2,539	2,328	2,534	2,324	2,529
技術・通信費	7,383	8,035	7,077	7,702	7,193	7,829
広告およびマーケティング費	1,217	1,325	1,516	1,650	1,545	1,682
その他の営業費用	10,024	10,910	9,648	10,500	9,625	10,475
<b>営業費用合計</b>	<b>\$ 43,171</b>	<b>¥ 46,985</b>	<b>\$ 42,002</b>	<b>¥ 45,713</b>	<b>\$ 41,841</b>	<b>¥ 45,538</b>

シティグループ・インクおよび子会社  
12月31日に終了した事業年度

	2020年		2019年		2018年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
単位：百万ドル（ただし、1株当たりの金額を除く。）						
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 13,632	¥ 14,836	\$ 23,901	¥ 26,013	\$ 23,445	¥ 25,516
法人税等	2,525	2,748	4,430	4,821	5,357	5,830
継続事業からの利益	\$ 11,107	¥ 12,088	\$ 19,471	¥ 21,191	\$ 18,088	¥ 19,686
非継続事業						
非継続事業からの損失	\$ (20)	¥ (22)	\$ (31)	¥ (34)	\$ (26)	¥ (28)
法人税等（便益）	—	—	(27)	(29)	(18)	(20)
非継続事業からの損失（税引後）	\$ (20)	¥ (22)	\$ (4)	¥ (4)	\$ (8)	¥ (9)
非支配持分控除前当期利益	\$ 11,087	¥ 12,067	\$ 19,467	¥ 21,187	\$ 18,080	¥ 19,677
非支配持分	40	44	66	72	35	38
シティグループ当期利益	\$ 11,047	¥ 12,023	\$ 19,401	¥ 21,115	\$ 18,045	¥ 19,639
	ドル	円	ドル	円	ドル	円
基本1株当たり利益 <sup>(2)</sup>						
継続事業からの利益	\$ 4.75	¥ 517	\$ 8.08	¥ 879	\$ 6.69	¥ 728
非継続事業からの損失（税引後）	(0.01)	(1)	—	—	—	—
当期利益	\$ 4.74	¥ 516	\$ 8.08	¥ 879	\$ 6.69	¥ 728
普通株式加重平均残高（百万株）	2,085.8		2,249.2		2,493.3	
希薄化後1株当たり利益 <sup>(2)</sup>						
継続事業からの利益	\$ 4.73	¥ 515	\$ 8.04	¥ 875	\$ 6.69	¥ 728
非継続事業からの利益（損失）（税引後）	(0.01)	(1)	—	—	—	—
当期利益	\$ 4.72	¥ 514	\$ 8.04	¥ 875	\$ 6.68	¥ 727
調整後普通株式加重平均残高（百万株）	2,099.0		2,265.3		2,494.8	

(1) ASC 326に基づいています。

(2) 端数処理により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

(2) 連結包括利益計算書

シティグループ・インクおよび子会社  
12月31日に終了した事業年度

単位：百万ドル	2020年		2019年		2018年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
シティグループ当期利益	\$ 11,047	¥ 12,023	\$ 19,401	¥ 21,115	\$ 18,045	¥ 19,639
加算：シティグループのその他 包括利益（損失）						
負債証券未実現損益の正味変動 （税引後） <sup>(1)</sup>	\$ 3,585	¥ 3,902	\$ 1,985	¥ 2,160	\$ (1,089)	¥ (1,185)
債務評価調整（DVA）の正味変動 （税引後） <sup>(1)</sup>	(475)	(517)	(1,136)	(1,236)	1,113	1,211
キャッシュ・フロー・ヘッジの 正味変動（税引後）	1,470	1,600	851	926	(30)	(33)
給付制度債務調整額（税引後） <sup>(2)</sup>	(55)	(60)	(552)	(601)	(74)	(81)
外貨換算調整額の正味変動 （税引後およびヘッジ控除後）	(250)	(272)	(321)	(349)	(2,362)	(2,571)
公正価値ヘッジから除外された 部分の正味変動（税引後）	(15)	(16)	25	27	(57)	(62)
シティグループのその他包括 利益（損失）合計	\$ 4,260	¥ 4,636	\$ 852	¥ 927	\$ (2,499)	¥ (2,720)
シティグループの包括利益合計	\$ 15,307	¥ 16,659	\$ 20,253	¥ 22,042	\$ 15,546	¥ 16,919
加算：非支配持分に帰属する その他包括利益（損失）	\$ 26	¥ 28	\$ —	¥ —	\$ (43)	¥ (47)
加算：非支配持分に帰属する 当期利益	40	44	66	72	35	38
包括利益合計	\$ 15,373	¥ 16,731	\$ 20,319	¥ 22,114	\$ 15,538	¥ 16,911

(1) 連結財務諸表注記1をご参照ください。

(2) 連結財務諸表注記8をご参照ください。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

## (3) 連結貸借対照表

シティグループ・インクおよび子会社  
12月31日現在

単位：百万ドル	2020年		2019年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
<b>資産</b>				
現金および銀行預け金（分別現金およびその他預け金を含む。）	\$ 26,349	¥ 28,677	\$ 23,967	¥ 26,084
銀行預け金（引当金控除後）	283,266	308,293	169,952	184,967
借入有価証券および売戻条件付買入有価証券（2020年12月31日現在の公正価値で評価された185,204百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された153,193百万ドルを含む。）（引当金控除後）	294,712	320,750	251,322	273,526
ブローカレッジ債権（引当金控除後）	44,806	48,765	39,857	43,378
トレーディング勘定資産（債権者に対する差入れ、2020年12月31日現在-168,967百万ドルおよび2019年12月31日現在-120,236百万ドルを含む。）	375,079	408,217	276,140	300,537
投資：				
売却可能負債証券（債権者に対する差入れ、2020年12月31日現在-5,921百万ドルおよび2019年12月31日現在-8,721百万ドルを含む。）（引当金控除後）	335,084	364,689	280,265	305,026
満期保有目的負債証券（債権者に対する差入れ、2020年12月31日現在-547百万ドルおよび2019年12月31日現在-1,923百万ドルを含む。）（引当金控除後）	104,943	114,215	80,775	87,911
持分有価証券（2020年12月31日現在の公正価値で評価された1,066百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された1,162百万ドルを含む。）	7,332	7,980	7,523	8,188
投資合計	\$ 447,359	¥ 486,883	\$ 368,563	¥ 401,126
貸出金：				
個人向け貸出金（2020年12月31日現在の公正価値で評価された14百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された18百万ドルを含む。）	288,839	314,358	309,548	336,897
法人向け貸出金（2020年12月31日現在の公正価値で評価された6,840百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された4,067百万ドルを含む。）	387,044	421,239	389,935	424,386
貸出金（前受収益控除後）	\$ 675,883	¥ 735,597	\$ 699,483	¥ 761,282
貸出金の信用損失引当金（ACLL）	(24,956)	(27,161)	(12,783)	(13,912)
貸出金合計（正味）	\$ 650,927	¥ 708,436	\$ 686,700	¥ 747,370
のれん	22,162	24,120	22,126	24,081
無形資産（2020年12月31日現在の公正価値で評価された336百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された495百万ドルのMSRを含む。）	4,747	5,166	4,822	5,248
その他資産（2020年12月31日現在の公正価値で評価された14,613百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された12,830百万ドルを含む。）（引当金控除後）	110,683	120,462	107,709	117,225
<b>資産合計</b>	<b>\$ 2,260,090</b>	<b>¥ 2,459,769</b>	<b>\$ 1,951,158</b>	<b>¥ 2,123,543</b>

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の特定の資産を示しています。下記の資産には、次のページに表示された連結VIEの債務弁済のみに使用することができ、かつその債務額を超過している資産が含まれています。さらに、下記の資産には、連結VIEの第三者に対する資産のみが含まれており、連結消去される連結会社間の残高は除外されています。

単位：百万ドル	12月31日現在			
	2020年		2019年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
<b>連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産</b>				
現金および銀行預け金	\$ 281	¥ 306	\$ 108	¥ 118
トレーディング勘定資産	8,104	8,820	6,719	7,313
投資	837	911	1,295	1,409
貸出金（前受収益控除後）				
個人向け貸出金	37,561	40,880	46,977	51,127
法人向け貸出金	17,027	18,531	16,175	17,604
貸出金（前受収益控除後）	\$ 54,588	¥ 59,411	\$ 63,152	¥ 68,731
貸出金の信用損失引当金（ACLL）	(3,794)	(4,129)	(1,841)	(2,004)
貸出金合計（正味）	\$ 50,794	¥ 55,282	\$ 61,311	¥ 66,728
その他資産	43	47	73	79
<b>連結VIEの債務弁済に使用できる連結VIEの資産合計</b>	<b>\$ 60,059</b>	<b>¥ 65,365</b>	<b>\$ 69,506</b>	<b>¥ 75,647</b>



シティグループ・インクおよび子会社  
12月31日現在

	2020年		2019年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
単位：百万ドル（ただし、株数および1株当たりの金額を除く。）				
<b>負債</b>				
米国内無利子預金	\$ 126,942	¥ 138,157	\$ 98,811	¥ 107,541
米国内利付預金（2020年12月31日現在の公正価値で評価された879百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された1,624百万ドルを含む。）	503,213	547,672	401,418	436,883
米国外無利子預金	100,543	109,426	85,692	93,263
米国外利付預金（2020年12月31日現在の公正価値で評価された1,079百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された695百万ドルを含む。）	549,973	598,563	484,669	527,490
<b>預金合計</b>	<b>\$ 1,280,671</b>	<b>¥ 1,393,818</b>	<b>\$ 1,070,590</b>	<b>¥ 1,165,177</b>
貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券（2020年12月31日現在の公正価値で評価された60,206百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された40,651百万ドルを含む。）	199,525	217,153	166,339	181,035
ブローカレッジ債務	50,484	54,944	48,601	52,895
トレーディング勘定負債	168,027	182,872	119,894	130,487
短期借入金（2020年12月31日現在の公正価値で評価された4,683百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された4,946百万ドルを含む。）	29,514	32,122	45,049	49,029
長期債務（2020年12月31日現在の公正価値で評価された67,063百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された55,783百万ドルを含む。）	271,686	295,689	248,760	270,738
その他負債（2020年12月31日現在の公正価値で評価された6,835百万ドルおよび2019年12月31日現在の公正価値で評価された6,343百万ドルを含む。） （引当金を含む。）	59,983	65,282	57,979	63,101
<b>負債合計</b>	<b>\$ 2,059,890</b>	<b>¥ 2,241,881</b>	<b>\$ 1,757,212</b>	<b>¥ 1,912,462</b>
<b>株主持分</b>				
優先株式（累積清算価値）（額面1.00ドル：授権株式数30百万株）発行済株式数：2020年12月31日現在－779,200株および2019年12月31日現在－719,200株	\$ 19,480	¥ 21,201	\$ 17,980	¥ 19,569
普通株式（額面0.01ドル：授権株式数60億株）発行済株式数：2020年12月31日現在－3,099,763,661株および2019年12月31日現在－3,099,602,856株	31	34	31	34
払込剰余金	107,846	117,374	107,840	117,368
利益剰余金	168,272	183,139	165,369	179,979
自己株式（原価）（2020年12月31日現在－1,017,674,452株および2019年12月31日現在－985,479,501株）	(64,129)	(69,795)	(61,660)	(67,108)
その他包括利益（損失）累計額（AOCI）	(32,058)	(34,890)	(36,318)	(39,527)
<b>シティグループ株主持分合計</b>	<b>\$ 199,442</b>	<b>¥ 217,063</b>	<b>\$ 193,242</b>	<b>¥ 210,315</b>
非支配持分	758	825	704	766
<b>持分合計</b>	<b>\$ 200,200</b>	<b>¥ 217,888</b>	<b>\$ 193,946</b>	<b>¥ 211,081</b>
<b>負債および持分合計</b>	<b>\$ 2,260,090</b>	<b>¥ 2,459,769</b>	<b>\$ 1,951,158</b>	<b>¥ 2,123,543</b>

次表は、上記連結貸借対照表に含まれている連結VIEの特定の負債を示しています。下記の負債には、連結VIEの第三者に対する債務のみが含まれており、連結消去される連結会社間の残高は除外されています。また当該負債からは、債権者または受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権のある金額は除外されています。

単位：百万ドル	12月31日現在			
	2020年		2019年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円
<b>債権者および受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債</b>				
短期借入金	\$ 9,278	¥ 10,098	\$ 10,031	¥ 10,917
長期債務	20,405	22,208	25,582	27,842
その他負債	463	504	917	998
<b>債権者および受益者持分保有者がシティグループの一般債権に対して遡求権を持たない連結VIEの負債合計</b>	<b>\$ 30,146</b>	<b>¥ 32,809</b>	<b>\$ 36,530</b>	<b>¥ 39,757</b>

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

#### (4) 連結株主持分変動計算書

シティグループ・インクおよび子会社  
12月31日に終了した事業年度

単位：百万ドル (ただし、株式数は千株)	金額						株式数		
	2020年		2019年		2018年		2020年	2019年	2018年
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	千株	千株	千株
<b>優先株式（累積清算価値）</b>									
期首残高	\$ 17,980	¥ 19,569	\$ 18,460	¥ 20,091	\$ 19,253	¥ 20,954	719	738	770
優先株式の新規発行	3,000	3,265	1,500	1,633	—	—	120	60	—
優先株式の償還	(1,500)	(1,633)	(1,980)	(2,155)	(793)	(863)	(60)	(79)	(32)
期末残高	\$ 19,480	¥ 21,201	\$ 17,980	¥ 19,569	\$ 18,460	¥ 20,091	779	719	738
<b>普通株式および払込剰余金</b>									
期首残高	\$ 107,871	¥ 117,401	\$ 107,953	¥ 117,491	\$ 108,039	¥ 117,584	3,099,603	3,099,567	3,099,523
従業員福利制度	5	5	(112)	(122)	(94)	(102)	161	36	44
優先株式の発行費用	(4)	(4)	(4)	(4)	—	—	—	—	—
その他	5	5	34	37	8	9	—	—	—
期末残高	\$ 107,877	¥ 117,408	\$ 107,871	¥ 117,401	\$ 107,953	¥ 117,491	3,099,764	3,099,603	3,099,567
<b>利益剰余金</b>									
期首残高	\$ 165,369	¥ 179,979	\$ 151,347	¥ 164,719	\$ 138,425	¥ 150,655			
期首残高の調整 (税引後) <sup>(1)</sup>									
金融商品—信用損失 (CECLの適用)	(3,076)	(3,348)	—	—	—	—			
貸倒償却後の第三者による 変動回収費用	330	359	—	—	—	—			
リース会計、グループ内の 資産の移転	—	—	151	164	(84)	(91)			
調整後期首残高	\$ 162,623	¥ 176,991	\$ 151,498	¥ 164,883	\$ 138,341	¥ 150,563			
シティグループ当期利益	11,047	12,023	19,401	21,115	18,045	19,639			
普通株式配当 <sup>(2)</sup>	(4,299)	(4,679)	(4,403)	(4,792)	(3,865)	(4,206)			
優先株式配当	(1,095)	(1,192)	(1,109)	(1,207)	(1,174)	(1,278)			
その他	(4)	(4)	(18)	(20)	—	—			
期末残高	\$ 168,272	¥ 183,139	\$ 165,369	¥ 179,979	\$ 151,347	¥ 164,719			
<b>自己株式（原価）</b>									
期首残高	\$ (61,660)	¥ (67,108)	\$ (44,370)	¥ (48,290)	\$ (30,309)	¥ (32,987)	(985,480)	(731,100)	(529,615)
従業員福利制度 <sup>(3)</sup>	456	496	585	637	484	527	8,546	9,872	10,557
自己株式買戻 <sup>(4)</sup>	(2,925)	(3,183)	(17,875)	(19,454)	(14,545)	(15,830)	(40,740)	(264,252)	(212,042)
期末残高	\$ (64,129)	¥ (69,795)	\$ (61,660)	¥ (67,108)	\$ (44,370)	¥ (48,290)	(1,017,674)	(985,480)	(731,100)
<b>シティグループのその他 包括利益（損失）累計額</b>									
期首残高	\$ (36,318)	¥ (39,527)	\$ (37,170)	¥ (40,454)	\$ (34,668)	¥ (37,731)			
期首残高の調整（税引後） <sup>(1)</sup>	—	—	—	—	(3)	(3)			
調整後期首残高	\$ (36,318)	¥ (39,527)	\$ (37,170)	¥ (40,454)	\$ (34,671)	¥ (37,734)			
シティグループのその他 包括利益（損失）合計 <sup>(3)</sup>	4,260	4,636	852	927	(2,499)	(2,720)			
期末残高	\$ (32,058)	¥ (34,890)	\$ (36,318)	¥ (39,527)	\$ (37,170)	¥ (40,454)			
<b>シティグループ普通株主持分 合計</b>	\$ 179,962	¥ 195,862	\$ 175,262	¥ 190,746	\$ 177,760	¥ 193,465	2,082,090	2,114,123	2,368,467
<b>シティグループ株主持分合計</b>	\$ 199,442	¥ 217,063	\$ 193,242	¥ 210,315	\$ 196,220	¥ 213,556			

単位：百万ドル（ただし、株 式数は千株）	金額						株式数		
	2020年		2019年		2018年		2020年	2019年	2018年
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円	千株	千株	千株
<b>非支配持分</b>									
期首残高	\$ 704	¥ 766	\$ 854	¥ 929	\$ 932	¥ 1,014			
非支配株主と関連する 連結子会社間の取引	—	—	—	—	—	—			
シティグループと非支配 株主間の取引	(4)	(4)	(169)	(184)	(50)	(54)			
非支配株主に帰属する 当期利益	40	44	66	72	35	38			
非支配株主に対する分配金 支払	(2)	(2)	(40)	(44)	(38)	(41)			
非支配株主に帰属する その他包括利益（損失）	26	28	—	—	(43)	(47)			
その他	(6)	(7)	(7)	(8)	18	20			
<b>非支配持分の正味変動</b>	\$ 54	¥ 59	\$ (150)	¥ (163)	\$ (78)	¥ (85)			
<b>期末残高</b>	\$ 758	¥ 825	\$ 704	¥ 766	\$ 854	¥ 929			
<b>持分合計</b>	\$ 200,200	¥ 217,888	\$ 193,946	¥ 211,081	\$ 197,074	¥ 214,485			

(1) 詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

(2) 普通株式に対する配当宣言額は、2020年度の第1、第2、第3および第4四半期においては1株当たり0.51ドル、2019年度の第1および第2四半期においては1株当たり0.45ドル、第3および第4四半期においては1株当たり0.51ドル、2018年度の第1および第2四半期においては1株当たり0.32ドル、第3および第4四半期においては1株当たり0.45ドルでした。

(3) (i) 従業員が保有株式を引き渡してオプションの行使を賄う形で従業員ストック・オプション・プログラムを行使する場合の特定の活動に関連する自己株式、または(ii) シティの従業員制限株式制度または繰延株式制度のもとで税務上の要件を満たすために株式を留保している場合の自己株式が含まれています。

(4) この項目は、主に、シティの取締役会が承認した普通株式買戻制度に基づく公開市場における買戻取引から構成されています。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

## (5) 連結キャッシュ・フロー計算書

シティグループ・インクおよび子会社  
12月31日に終了した事業年度

単位：百万ドル	2020年		2019年		2018年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
<b>継続事業の営業活動から生じた</b>						
<b>キャッシュ・フロー</b>						
非支配持分控除前当期利益	\$ 11,087	¥ 12,067	\$ 19,467	¥ 21,187	\$ 18,080	¥ 19,677
非支配持分に帰属する当期利益	40	44	66	72	35	38
<b>シティグループ当期利益</b>						
非継続事業からの損失（税引後）	(20)	(22)	(4)	(4)	(8)	(9)
<b>継続事業からの利益－非支配持分を</b>						
<b>除く</b>						
<b>当期利益より継続事業の営業活動</b>						
<b>から生じた（に使用した）</b>						
<b>正味資金への調整項目</b>						
重要な処分に係る純利益 <sup>(1)</sup>	—	—	—	—	(247)	(269)
償却費	3,937	4,285	3,905	4,250	3,754	4,086
繰延税金	(2,333)	(2,539)	(610)	(664)	(51)	(56)
貸出金および未実行貸出約定の 信用損失引当金繰入額	17,368	18,902	8,310	9,044	7,467	8,127
投資売却実現利益	(1,756)	(1,911)	(1,474)	(1,604)	(421)	(458)
投資およびその他資産の減損損失	165	180	32	35	132	144
トレーディング勘定資産の変動	(98,997)	(107,743)	(20,124)	(21,902)	(3,469)	(3,775)
トレーディング勘定負債の変動	48,133	52,386	(24,411)	(26,568)	19,135	20,826
正味ブローカレッジ債権債務の 変動	(3,066)	(3,337)	(20,377)	(22,177)	6,163	6,708
売却目的保有貸出金の変動	1,202	1,308	(909)	(989)	770	838
その他資産の変動	(1,012)	(1,101)	4,724	5,141	(5,791)	(6,303)
その他負債の変動	558	607	1,737	1,890	(984)	(1,071)
その他（正味）	4,113	4,476	16,955	18,453	(7,559)	(8,227)
<b>調整項目合計</b>	<b>\$ (31,688)</b>	<b>¥ (34,488)</b>	<b>\$ (32,242)</b>	<b>¥ (35,091)</b>	<b>\$ 18,899</b>	<b>¥ 20,569</b>
<b>継続事業の営業活動から生じた</b>						
<b>（に使用した）正味資金</b>						
<b>継続事業の投資活動から生じた</b>						
<b>キャッシュ・フロー</b>						
借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券の変動	\$ (43,390)	¥ (47,224)	\$ 19,362	¥ 21,073	\$ (38,206)	¥ (41,582)
貸出金の変動	14,249	15,508	(22,466)	(24,451)	(29,002)	(31,564)
貸出金の売却および証券化 による収入	1,495	1,627	2,878	3,132	4,549	4,951
投資の購入	(334,900)	(364,488)	(274,491)	(298,742)	(152,487)	(165,959)
投資の売却による収入	146,285	159,209	137,173	149,292	61,491	66,924
投資の満期による収入	124,229	135,205	119,051	129,569	83,604	90,990
重要な処分による収入 <sup>(1)</sup>	—	—	—	—	314	342
建物設備の資本的支出および 資産計上したソフトウェア	(3,446)	(3,750)	(5,336)	(5,807)	(3,774)	(4,107)
建物設備、子会社および関連 会社、ならびに抵当権実行済 資産の売却による収入	50	54	259	282	212	231
その他（正味）	116	126	196	213	181	197
<b>継続事業の投資活動に使用した</b>	<b>\$ (95,312)</b>	<b>¥ (103,733)</b>	<b>\$ (23,374)</b>	<b>¥ (25,439)</b>	<b>\$ (73,118)</b>	<b>¥ (79,578)</b>
<b>正味資金</b>						

シティグループ・インクおよび子会社  
12月31日に終了した事業年度

単位：百万ドル	2020年		2019年		2018年	
	百万ドル	億円	百万ドル	億円	百万ドル	億円
<b>継続事業の財務活動から生じた</b>						
<b>キャッシュ・フロー</b>						
配当金支払	\$ (5,352)	¥ (5,825)	\$ (5,447)	¥ (5,928)	\$ (5,020)	¥ (5,464)
優先株式の発行	2,995	3,260	1,496	1,628	—	—
優先株式の償還	(1,500)	(1,633)	(1,980)	(2,155)	(793)	(863)
自己株式買戻	(2,925)	(3,183)	(17,571)	(19,123)	(14,433)	(15,708)
源泉税支払のための自己株式支払	(411)	(447)	(364)	(396)	(482)	(525)
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券の変動	33,186	36,118	(11,429)	(12,439)	21,491	23,390
長期債務発行	76,458	83,213	59,134	64,358	60,655	66,014
長期債務の支払および償還	(63,402)	(69,004)	(51,029)	(55,537)	(58,132)	(63,268)
預金の変動	210,081	228,642	57,420	62,493	53,348	58,061
短期借入金の変動	(15,535)	(16,908)	12,703	13,825	(12,106)	(13,176)
<b>継続事業の財務活動から生じた 正味資金</b>	<b>\$ 233,595</b>	<b>¥ 254,233</b>	<b>\$ 42,933</b>	<b>¥ 46,726</b>	<b>\$ 44,528</b>	<b>¥ 48,462</b>
為替相場の変動による現金および 銀行預け金への影響	\$ (1,966)	¥ (2,140)	\$ (908)	¥ (988)	\$ (773)	¥ (841)
<b>現金および銀行預け金の変動</b>	<b>\$ 115,696</b>	<b>¥ 125,918</b>	<b>\$ 5,814</b>	<b>¥ 6,328</b>	<b>\$ 7,589</b>	<b>¥ 8,259</b>
<b>現金および銀行預け金の期首残高</b>	<b>193,919</b>	<b>211,052</b>	<b>188,105</b>	<b>204,724</b>	<b>180,516</b>	<b>196,465</b>
<b>現金および銀行預け金の期末残高</b>	<b>\$ 309,615</b>	<b>¥ 336,969</b>	<b>\$ 193,919</b>	<b>¥ 211,052</b>	<b>\$ 188,105</b>	<b>¥ 204,724</b>
現金および銀行預け金（分別現金 およびその他預け金を含む。）	\$ 26,349	¥ 28,677	\$ 23,967	¥ 26,084	\$ 23,645	¥ 25,734
銀行預け金（引当金控除後）	283,266	308,293	169,952	184,967	164,460	178,990
<b>現金および銀行預け金の期末残高</b>	<b>\$ 309,615</b>	<b>¥ 336,969</b>	<b>\$ 193,919</b>	<b>¥ 211,052</b>	<b>\$ 188,105</b>	<b>¥ 204,724</b>
<b>継続事業のキャッシュ・フロー情報 に関する補足事項</b>						
当年度における法人税等支払額	\$ 4,797	¥ 5,221	\$ 4,888	¥ 5,320	\$ 4,313	¥ 4,694
当年度における利息支払額	13,298	14,473	28,682	31,216	22,963	24,992
<b>現金支出を伴わない投資活動<sup>(2)</sup></b>						
貸出金から売却目的保有貸出金 （その他資産）への振替	\$ 2,614	¥ 2,845	\$ 5,500	¥ 5,986	\$ 4,200	¥ 4,571

(1) 重要な処分の詳細については、連結財務諸表注記2をご参照ください。

(2) オペレーティング・リースおよびファイナンス・リースの使用権資産およびリース負債は、それぞれ現金支出を伴わない投資活動および財務活動を表しており、ここに表示されている現金支出を伴わない投資活動には含まれていません。詳細ならびに2020年および2019年12月31日現在の残高については、連結財務諸表注記26をご参照ください。

連結財務諸表注記は本連結財務諸表の一部です。

## (6) 連結財務諸表注記

### 1. 重要な会計方針の要約

本注記において、「シティグループ」、「シティ」および「当社」は、シティグループ・インクおよびその連結子会社を表しています。

過去の期間の財務諸表および開示は、当期の表示と一致させるために一定の組替が行われています。

貸倒償却後の第三者による変動回収費用に関する会計原則の変更に伴いシティが最近行った見直しや組替に関する情報については、下記と連結財務諸表注記15および30をご参照ください。

### 連結原則

連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」といいます。）に準拠して作成された、シティグループおよびその子会社の勘定を含んでいます。当社が議決権の50%超を直接もしくは間接的に所有するか支配力を行使している子会社は連結されています。指定されたベンチャー・キャピタル子会社の投資または公正価値オプションに基づき公正価値で会計処理されている投資以外で、当社が20%から50%の議決権を有しているか、または重要な影響力を行使することができる事業体は持分法で会計処理されており、持分に見合う損益は、「その他収益」に計上されます。持分比率が20%未満の会社に対する投資からの収益は、配当が受領されたときに認識されます。連結財務諸表注記21において詳述されているとおり、シティグループはまた、シティグループが主たる受益者であると判断した場合に変動持分事業体とみなされる事業体を連結しています。支店・子会社・関連会社・建物およびその他の投資の処分による損益は、「その他収益」に計上されます。

### シティバンク

シティバンク、エヌ・エイ（以下「シティバンク」といいます。）は、商業銀行でありシティグループの完全子会社です。シティバンクが提供している主なものは、消費者金融業務、抵当貸付、リテール・バンキング業務（コマーシャル・バンキング業務を含みます。）関連の商品およびサービス、投資銀行業務、資金管理および貿易金融、ならびにプライベート・バンキング関連の商品およびサービスです。

### 変動持分事業体（VIE）

事業体は、会計基準編纂書（以下「ASC」といいます。）トピック810「連結」に概要が記載されている次のいずれかの基準を満たしている場合、変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）となります。その基準とは、（i）他社からの追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない場合、または（ii）その事業体に対する持分投資家が、その事業体について重要な意思決定をすることができないか、事業体の持分に見合う予想損失を吸収しない、もしくは予想収益を受け取ることがない場合です。

当社は、VIEの経済的実績に最も重大な影響を及ぼす活動を指示する権限と、VIEにとって潜在的な重要性が高い、その事業体の利益を受け取る権利または損失を吸収する義務の両方を有している（すなわち、シティが主たる受益者である）場合にVIEを連結しています。連結対象のVIEにおいて保有する変動持分に加えて、当社は当社が主たる受益者ではないという理由で連結対象とならない他のVIEに対する変動持分を有しています。

当社は、主たる受益者としての地位の変更に つながる何らかの事象が発生しているかどうかを判断するために、すべての非連結VIEを監視しています。

当社が関与しているVIEとみなされないすべての事業体については、ASC 810の他のサブトピックに基づいて、連結に関する評価が行われます。詳細については、連結財務諸表注記21をご参照ください。

## 外貨換算

シティの在外事業の資産および負債は、期末直物外国為替相場を用いて各自の機能通貨から米ドルに換算されます。その結果生じる為替換算調整額は、在外事業の売却または実質的な清算により実現されるまでは関連するすべてのヘッジおよび税効果控除後の純額で株主持分項目の「その他包括利益（損失）累計額」に計上され、実現された時点で当該在外事業に関する金額は損益に組替えられます。シティの在外事業の収益および費用は、ほぼ加重平均為替レートとなるレートで各自の機能通貨から米ドルに毎月換算されます。

米ドルを機能通貨として使用する在外事業の現地通貨建による取引を含む、機能通貨以外の通貨建取引の為替変動による影響額は、経済的ヘッジの関連する効果とともに主に「自己勘定取引」に計上されます。外貨建エクスポージャーのヘッジに用いられた商品には、先物為替予約、オプションおよびスワップ契約、さらに場合によっては、米ドル以外の通貨建によるヘッジ指定債券の発行が含まれています。インフレ率の高い国の在外事業は米ドルを機能通貨として指定しており、為替変動による影響額は主に「その他収益」に計上されます。

## 投資有価証券

投資には、負債証券および持分有価証券が含まれています。負債証券には、債券、ノートおよび償還可能優先株式、ならびに期限前返済リスクのあるローン担保証券および仕組債が含まれています。持分有価証券には普通株式と償還不能優先株式が含まれます。

### 負債証券

- ・ 「満期保有目的」に分類された負債証券は、当社が満期まで保有する能力と意思のある有価証券であり、償却原価で計上されます。それらの有価証券の利息収益は、「受取利息」に含まれます。
- ・ 「売却可能」に分類された負債証券は公正価値で計上され、公正価値の変動は該当する法人税等およびヘッジ控除後の金額で株主持分項目の「その他包括利益（損失）累計額」に計上されます。それらの有価証券の利息収益は、「受取利息」に含まれます。



### 持分有価証券

- ・ 市場性のある持分有価証券は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識されます。
- ・ (i) 代替的測定方法が選択された場合、または (ii) 投資が引き続き取得原価で測定される連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式または特定の取引所会員権である場合を除き、市場性のない持分有価証券は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識されます。代替的測定方法が選択されている市場性のない持分有価証券は、取得原価に、同じ発行体の同一または類似商品に係る通常の取引において観察される価格の変動を加減した金額で計上されます。
- ・ 当社が公正価値による会計処理を選択したことにより、これまで持分法により会計処理されていた特定の投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は損益に認識されます。

満期保有目的または売却可能に分類された負債証券への投資が債務不履行となった場合、または将来の利息の支払が予定どおり実行されないと予測される場合には、当該投資の未収利息の計上は中止されます。

損益を通じて公正価値で測定されない負債証券には、満期保有目的証券または売却可能証券や、代替的測定方法または持分法で会計処理される持分有価証券が含まれます。これらの有価証券は、満期保有目的証券については連結財務諸表注記15に、また売却可能証券、代替的測定法および持分法適用投資については連結財務諸表注記13に記載されている減損評価の対象です。投資売却実現損益は、主に個別法で損益に計上されます。

当社は、公正価値で計上する投資に関して数多くの評価技法を使用しており、これらについては連結財務諸表注記24に記載されています。

### トレーディング勘定資産および負債

「トレーディング勘定資産」には、負債証券および市場性のある持分有価証券、買い持ちポジションにあるデリバティブ、証券化における留保持分、ならびにコモディティの現物在庫が含まれます。さらに、連結財務諸表注記25に記載されているとおり、貸出金および取得した保証等、シティグループが公正価値オプションに基づいて公正価値で計上することを選択している特定の資産も「トレーディング勘定資産」に含まれます。

「トレーディング勘定負債」には、(連結財務諸表注記25に記載されているとおり) 空売り有価証券(空売りポジション) および正味で売り持ちポジションにあるデリバティブ、ならびにシティグループが公正価値で計上することを選択している特定の負債が含まれます。

コモディティの現物在庫を除き、すべてのトレーディング勘定資産および負債は公正価値で計上されています。トレーディング資産およびトレーディング負債からの収入は、通常、「自己勘定取引」として報告され、そこには実現損益および商品の公正価値の変動により生ずる未実現損益が含まれています。トレーディング資産に係る利息収益は、トレーディング負債に係る支払利息を控除した金額で「受取利息」に計上されています。

コモディティの現物在庫は低価法で計上され、関連する損失は「自己勘定取引」に計上されています。コモディティ在庫の売却に係る実現利益および損失は、「自己勘定取引」に含まれています。未配分貴金属勘定（金、銀、プラチナおよびパラジウム）への投資は、債務主契約および関連する貴金属価格と連動する組込非金融デリバティブを含む複合商品として会計処理されます。当該組込デリバティブ商品は債務主契約と分離され、公正価値で会計処理されます。債務主契約は、連結財務諸表注記25に記載されているとおり、公正価値オプションに基づき公正価値で計上されます。

トレーディング目的で利用されるデリバティブには、金利スワップ、通貨スワップ、株式スワップ、クレジット・スワップ、コモディティ・スワップ、オプション、キャップとフロア、ワラント、および金融商品とコモディティの先物・先渡契約が含まれます。デリバティブ資産および負債のポジションは、有効なマスター・ネットリング契約が存在し、ASCトピック210-20「貸借対照表－相殺」に記載されているその他の条件を満たしている場合、連結貸借対照表上に契約相手ごとの純額で表示されています。連結財務諸表注記22をご参照ください。

当社は、トレーディング資産および負債の公正価値を決定するために数多くの評価技法を使用しており、それらは連結財務諸表注記24に記載されています。

#### 借入有価証券と貸付有価証券

有価証券の借入および貸付取引は、会計処理上は関連する有価証券の売却ではなく、有担保金融取引として処理されています。それらの取引は、支払額もしくは受取額に未収利息を加算した金額で計上されます。連結財務諸表注記25に記載されているとおり、当社は、複数の有価証券の借入および貸付取引に対して公正価値による会計処理を適用することを選択しています。すべての有価証券の貸付および借入取引に関して支払った手数料もしくは受け取った手数料は、約定レートで「支払利息」または「受取利息」に計上されています。

当社は、借入有価証券もしくは貸付有価証券の公正価値を日々モニターし、契約上の保証金を維持するために追加担保を取得しているか、または差し入れています。

連結財務諸表注記24に記載されているとおり、当社は有価証券の貸付および借入取引の公正価値を決定するために割引キャッシュ・フロー法を使用しています。

#### 買戻・売戻条件付契約取引

買戻条件付売渡有価証券（以下「レポ」といいます。）および売戻条件付買入有価証券（以下「リバース・レポ」といいます。）は、会計処理上は関連する有価証券の売却（または購入）ではなく、有担保金融取引として処理されています。連結財務諸表注記25に記載されているとおり、当社は、それらの取引の一部に対して公正価値による会計処理の適用を選択しており、公正価値の変動は損益に計上しています。公正価値による会計処理が選択されていない取引については、現金支払額もしくは受取額に未収利息を加算した金額で計上されています。当社が公正価値による会計処理を選択しているか否かにかかわらず、すべてのレポおよびリバース・レポ取引に関して支払ったまたは受け取った利息は、約定レートで「支払利息」または「受取利息」に計上されています。

ASC 210-20-45-11「貸借対照表－相殺：買戻および売戻条件付契約」の条件が満たされる場合、レポおよびリバース・レポは連結貸借対照表上に純額で表示されます。

当社は、リバース・レポ取引で取得した有価証券の所有権を得ることを方針としています。当社は、買戻しもしくは売戻し対象の有価証券の公正価値を日々モニターし、契約上の保証金を維持するために追加担保を取得しているか、または差し入れています。

連結財務諸表注記24に記載されているとおり、当社はレポおよびリバース・レポ取引の公正価値を決定するために割引キャッシュ・フロー法を使用しています。

## 貸出金

貸出金は、前受収益および繰延手数料と費用の未償却額を控除後の元本残高で計上されます。ただし、クレジットカード債権残高には、未収利息および手数料が含まれています。通常、貸出金の組成手数料および特定の直接組成費用は繰り延べられ、関連する貸出金の回収期間にわたって損益計算書に調整額として計上されます。

連結財務諸表注記25に記載されているとおり、シティは特定の貸出金に関して、公正価値による会計処理を選択しています。それらの貸出金は公正価値で計上され、公正価値の変動は損益に計上されます。それらの貸出金の利息収益は、約定レートで「受取利息」に計上されます。

投資目的保有貸出金は連結貸借対照表上に「貸出金（前受収益控除後）」として分類されており、関連するキャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書上の投資活動から生じたキャッシュ・フローの「貸出金の変動」項目に含まれています。ただし、当社の貸出金の保有目的が、投資目的保有から売却目的保有へと変更された場合、その貸出金は売却目的保有貸出金に組替えられますが、関連するキャッシュ・フローは、引き続き連結キャッシュ・フロー計算書上の投資活動から生じたキャッシュ・フローの「貸出金の売却および証券化による収入」項目に計上されます。

## 個人向け貸出金

個人向け貸出金は主に、「グローバル個人金融（以下「GCB」といいます。）部門」および「本社事項、本社業務／その他」が管理している貸出金とリース債権を表しています。

## 個人向け貸出金の未収利息の非計上および再計上に関する方針

原則として、割賦貸出金および不動産貸出金（オープン・エンド型およびクローズド・エンド型のいずれも）については、契約上の支払期日から90日延滞した場合に未収利息の計上を中止します。ただし、クレジットカードおよびその他の無担保リボルビング・ローンについては、原則として支払期日からの延滞期間が180日までは未収利息を計上します。OCCの指針に従い、規制銀行事業体におけるホーム・エクイティ・ローンは、関連する住宅第1順位抵当が支払期日を90日以上延滞した場合に未収利息非計上として分類されます。さらにOCCの指針に従い、規制銀行事業体における抵当貸付は、連邦住宅局（以下「FHA」といいます。）の保証が付された貸出金を除き、借り手が破産を申し立てた旨の通知から60日以内に未収利息非計上として分類されます。

借り手の財政的困難により条件が変更され、猶予が借り手に与えられている貸出金は、条件変更時に未収利息の計上を中止する場合があります。条件変更貸出金の未収利息を再計上する方針は、商品および／または地域ごとに異なります。多くの場合、最低支払回数（1回から6回の範囲）が求められ、それ以外の場合は未収利息を計上する債権に戻されることはありません。規制銀行事業体の場合、条件変更時またはその後の信用評価によって、借り手が条件変更後の条件を満たす能力があることを示しており、借り手が現在営業活動に従事し、合理的な期間にわたって継続的な支払実績がある（最低6ヶ月連続して支払が行われている）ことを実証した場合、かかる条件変更貸出金は、未収利息計上債権に戻されます。

米国個人向け貸出金では、一般に、条件変更（パンデミック関連問題に関するCARES法の救済条項または銀行規制当局によるガイダンスに基づき行われた貸出金の条件変更は除きます。）として認められる条件の1つとして、最低回数（通常1回から3回の範囲）の支払を行う必要があります。貸出条件変更時に貸出金は正常債権に戻されます。ただし、クレジットカードなど、特定のオープン・エンド型個人向け貸出金を正常債権に戻す方針は連邦金融機関検査協議会（以下「FFIEC」といいます。）のガイドラインに準拠しています。FFIECガイドラインの対象となっているオープン・エンド型個人向け貸出金について正常債権に戻す条件の1つは、少なくとも3回連続して最低月次支払額またはそれに相当する額を受領することです。また、FFIECガイドラインでは貸出金を正常債権に戻す回数には制限（通常、12ヶ月間に1回かつ5年間に2回）があります。さらに、FHAおよび退役軍人省（VA）の貸出金は、これらの各機関のガイドラインに基づく形でのみ貸出条件を変更でき、条件変更された貸出金を正常債権に戻すために必ずしも支払が求められるわけではありません。

#### 個人向け貸出金の貸倒償却方針

シティの貸倒償却方針は以下の全般的な指針に従っています。

- ・無担保割賦ローンは、契約上の支払期日を120日延滞した時点で償却します。
- ・無担保リボルビング・ローンおよびクレジットカード貸出金は、契約上の支払期日を180日延滞した時点で償却します。
- ・不動産以外の担保付ローンは、契約上の支払期日を120日延滞した時点で担保評価額から売却費用を控除した金額まで評価減します。
- ・不動産担保ローンは、契約上の支払期日を180日延滞した時点で不動産評価額から売却費用を控除した金額まで評価減します。
- ・不動産担保ローンは、貸出金の抵当権を実行しない決定がなされた場合、契約上の支払期日を180日延滞する前に償却します。
- ・無担保の破産債権は、破産裁判所による通知から60日以内またはシティの貸倒償却方針で定められた時点のいずれか早い時点で償却します。
- ・不動産担保付破産債権は、FHAの保証が付された貸出金を除き、借り手が破産を申し立てた旨の通知から60日以内またはシティの貸倒償却方針で定められた時点のいずれか早い時点で、不動産評価額から売却費用を控除した金額まで評価減します。

### 法人向け貸出金

法人向け貸出金とは、「インスティテューショナル・クライアント・グループ（以下「ICG」といいます。）」によって管理されている貸出金およびリース債権を表しています。法人向け貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、または利息もしくは元本の支払が90日延滞している場合には、十分な担保が付されて回収手続に入っている場合を除き、減損しているとみなされ、現金主義（未収利息非計上）貸出金として計上されます。減損した法人向け貸出金およびリース債権に係る未収利息は、90日延滞した時点で戻入れられ、当期損益に対して費用計上されます。その後、利息は実際に現金で受領した額についてのみ損益に計上されます。元本の最終的な回収可能性に疑念がある場合、すべての現金受領額はその後、貸出金に対する投資計上額の減額に充当されます。

減損した法人向け貸出金およびリース債権は、元本が回収不能とみなされる金額について減額されます。担保の売却以外に利用可能で確実な弁済原資が見込めない場合、減損した有担保貸出金およびリース債権は、簿価と担保価値のいずれか低い方まで減額されます。現金主義貸出金は、すべての契約上の元本と利息の弁済が合理的に保証され、かつ契約条件に従って弁済が継続的に履行されている場合、未収利息計上貸出金に戻されます。

### 売却目的保有貸出金

売却目的保有として識別された法人向けおよび個人向け貸出金は、「その他資産」に含まれている売却目的保有貸出金に分類されます。シティの米国におけるプライム抵当貸付業務では、ほぼすべての適格貸出金を売却しています。そのため、米国におけるプライム抵当貸付の適格貸出金は売却目的保有貸出金として分類され、実行時に公正価値オプションを選択していることから公正価値の変動が「その他収益」に計上されます。公正価値オプションが選択されているかある貸出金を除き、売却目的保有貸出金は低価法で会計処理され、評価減またはその後の回収については「その他収益」に計上されます。関連するキャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動から生じたキャッシュ・フローの「売却目的保有貸出金の変動」に分類されます。

### 信用損失引当金（ACL）

2020年1月1日より、シティは、会計基準編纂書（ASC）326「金融商品－信用損失」を適用し、下記の手法を使用しています。2020年1月1日までの、シティによる貸倒損失の会計処理に関する情報については、下記の「置き換えられた会計原則」をご参照ください。

現在予想信用損失（以下「CECL」といいます。）モデルは、金融資産の計上残高の回収可能性に影響を及ぼす、過去の事象（過去の実績を含みます。）、現在の状況、および合理的かつ裏付け可能な予測に関する関連情報を基礎とする手法です。該当資産の残存期間が合理的かつ裏付け可能な予測期間を超えている場合、超えている部分の残存期間におけるACLは、過去の実績を踏まえて検討されます。算出されたACLは、その後の各報告期間において、過去、現在の状況、および予測の変更や、資産の状態およびポートフォリオの変化を反映するために、連結損益計算書の「信用損失引当金繰入額」を通じて調整されます。ASC 326では、ACLを、金融資産の予想残存期間中に回収できると経営陣が見込んでいる純額を表示するために、当該金融資産の償却原価から控除される評価勘定と定義しています。ASC 326は、償却原価で計上されるすべての金融資産に適用される一方、公正価値で測定される資産には適用されません。売却可能証券の減損に関する説明については、連結財務諸表注記13をご参照ください。

引当金の増減は「信用損失引当金繰入額」に計上されます。CECLモデルは、投資目的保有貸出金、満期保有目的負債証券、償却原価で測定される債権およびその他金融資産の残存期間にわたって発生することが見込まれる予想信用損失（以下「ECL」といいます。）を、これら金融資産の組成時または取得時に認識しなければならないという測定原則に基づいています。貸出金またはその他金融資産の残存期間中に当該モデルを適用すると、通常は、信用損失引当金繰入額や関連するACLが、米国GAAPに基づく旧モデルの適用時よりも早期に認識される結果となります。

ECLを見積る場合、シティは、デフォルト確率（以下「PD」といいます。）、デフォルト時損失率（以下「LGD」といいます。）およびデフォルト時エクスポージャー（以下「EAD」といいます。）を用いるモデルと、特定商品に適用できる割引手法（ECLを割り引く場合）を用いて、信用損失事象の発生可能性および重大性や、当該事象が期待キャッシュ・フローに及ぼす影響に関する仮定を行わなければなりません。該当資産の残存期間が合理的かつ裏付け可能な予測期間を超えている場合、シティは、超えている部分の残存期間におけるACLを見積る際に、過去の実績を検討します。

シティは、ACLの定性的要素と定量的要素の双方を計算する一環としてマクロ経済予測を行う際に、グローバル・ポートフォリオおよびエクスポージャーに関する国内外の変数を含む多くの変数を使用します。米国の失業率および実質GDP成長率に関するシティの予測は、個人向けおよび法人向け貸出金に係るACLの見積りに最も重要な影響を及ぼす重要なマクロ経済変数です。定量的要素に係る基本シナリオには、米国における健康および経済の危機は最悪の状態を脱したため米国の失業率は引き続き改善するという2020年度第4四半期に関するシティの予測が織り込まれています。悪化シナリオには、経済状況がより悪化し、失業率のさらなる上昇やGDP回復のさらなる鈍化を招くという予測が織り込まれています。

以下は、CECLモデルを用いてACLを見積る際にシティが検討している主な要素や解釈です。

- CECLを適用した2020年1月1日以降の2020年度におけるACLの変動の最も重要な理由には、新型コロナウイルス感染症のパンデミックやそれに伴う景気後退により、期首現在の予測以上に失業率が上昇しGDPが低下する予測となったこと、政府の刺激策や救済策の影響、ならびに顧客の消費パターンの変化によりポートフォリオが変化し、貸出金残高が減少したことがあります。
- CECLモデルに基づく引当金は、該当金融資産の契約期間にわたって見積られ、予想される期限前返済を踏まえて調整されます。予想される期間延長は、シティが一方的に貸出期間延長オプションを取り消せない場合を除いて、通常は考慮されません。条件変更も、シティが、不良債権のリストラクチャリング（以下「TDR」といいます。）の実行を合理的に予測している場合を除いて考慮されません。
- 関連信用補完（原契約または貸出取引に関連して締結された契約の条項に盛り込まれている信用補完など）は、CECLモデルに基づく引当金の見積り上、損失軽減要素としてみなされません。
- クレジットカード勘定に代表される、無条件で取消可能な勘定に係る引当金は、評価日における残高（追加実行はないと仮定した残高）の予想残存期間のみをもとに見積られ、無条件で取消可能な未実行残高は織り込まれません。無条件で取消不能な勘定（信用状や法人向け貸出約定、ホーム・エクイティ与信枠(HELOC)、未実行住宅抵当貸出約定および金融保証など）に係る引当金には、未実行残高が織り込まれます。
- CECLモデルは、経済予測に左右される設計のモデルです。このモデルでは、シティの経済予測チーム（以下「EFT」といいます。）が提示し、上級経営陣が承認したマクロ経済予測を活用します。将来のマクロ経済予測やモデルに固有の不確実性を織り込むために必要な定性的管理調整（以下「QMA」といいます。）について判断するための分析が実行および文書化されます。
- 予測の期間のうち、EFTの合理的かつ裏付け可能な期間に相当する期間は、モデルを用いて合理的かつ裏付け可能なマクロ経済予測を行うことができる最大の期間を表しており、その期間以降の、貸出金の残存期間における予想信用損失の見積りは、過去の損失実績に基づく予測手法に戻されます。損失を予測する場合、適切かつ正当であると判断したマクロ経済予測が使用されます。

合理的かつ裏付け可能な期間中における信用損失を予測するシティの能力は、合理的かつ裏付け可能な期間中における経済活動を予測する能力に基づいています。

合理的かつ裏付け可能な期間は、全体として、経済予測に基づき合理的かつ裏付け可能な信用損失を予測できる能力を表します。

- ・ この損失モデルでは、合理的かつ裏付け可能な経済予測のすべてまたは一部分を使用し、それ以降は過去の損失実績に基づく信用損失予測に戻されます。ECL変数については、個人向け貸出金の合理的かつ裏付け可能な予測期間は13四半期で、それ以降は、即時にまたは定額法を用いる形で過去の損失実績に基づく信用損失予測に戻されますが、法人向け貸出金の合理的かつ裏付け可能な予測期間は9四半期で、それ以降は、3四半期の定額法を用いて過去の損失実績に基づく信用損失予測に戻されます。
- ・ ACLには、未収利息非計上および適時貸倒償却方針の対象ではない商品（カード債権やReady Credit商品など）に係る未収利息引当金が織り込まれています。
- ・ TDR引当金は、割引キャッシュ・フロー法を用いて計算され、計算においては、該当エクスポージャーの種類に応じて適切なマクロ経済予測データが考慮されます。TDR対象有担保貸出金に係るACLは、当該担保の公正価値に基づいています。
- ・ シティでは、結果の分析やその後の承認に十分な時間を割きながら、最新の入手可能な情報を用いてマクロ経済予測を行っています。主要な変数については、年間を通じて大きな変動の有無を確認し、ポートフォリオのポジション変動をACLに反映しています。
- ・ 引当金は、適切な粒度で、リスク特性が共通の金融資産から成るプールごとに計算されます。少なくとも、ポートフォリオ（商品および国）ごとに引当金は計算されます。ある金融資産のリスク特性が、どのプールのリスク特性とも異なる場合、該当資産の信用損失は個別に評価されます。

#### ACLの定量的要素と定性的要素

損失の発生可能性および重大性に関する仮定に基づくこのモデルは、内外の情報を活用しており、マクロ経済状況に関する予測の変化に左右されます。ACLの見積りに用いる定量的要素については、シティでは単一の将来のマクロ経済予測を活用しており、より経済が悪化するという別のシナリオも考え得るために生じている経済動向の不確実性が反映されている定性的要素により補完しています。このようなECLの見積りは、（i）シティグループ内部の信用リスク格付けシステム、（ii）貸倒および貸倒損失に関する過去の実績データ（貸倒率に関する包括的な社内の履歴情報および格付機関の情報や、貸倒発生時の損失の程度に関する社内データを含みます。）、ならびに（iii）将来のマクロ経済状況に関する合理的かつ裏付け可能な予測に基づいています。ECLは、主に、借り手のPD、LGDおよびEADに基づくモデルを用いて算出されます。このデータに対する調整には、（i）クレジット・サイクルにわたる債務不履行率の変動実績、貸倒貸出金の損失規模の分散実績、およびグローバル・ポートフォリオにおける大口の債務者の集中度を対象として統計的に計算された見積り、ならびに（ii）現在の環境的要素や与信動向などの特定の既知の項目に対する調整が含まれています。



モデルを用い、定量的要素の計算を通じて算出した予想損失に対して行うべき調整は、定性的要素を用いた調整により対処されます。定性的要素を用いた調整では、特に、起こり得る景気後退の可能性や程度に基づく将来のシナリオの不確実性、経済が悪化するという別のシナリオに関連する経済状況の不確実性、特定のポートフォリオの特性や集中度、担保の範囲、モデル固有の制約、特異的な事象、銀行監督当局の貸倒引当金に関する指針に定められている他の基準を考慮します。定性的要素を用いた調整には、新型コロナウイルス感染症のパンデミックが経済予測や信用損失見積りに及ぼす影響の見積りも反映されます。ACLは、定量的要素と定性的要素で構成されています。

#### 個人向け貸出金

個人向け貸出金については、北米のカード債権、住宅抵当貸出および個人向け割賦ローン（以下「PIL」といいます。）を含む大半のポートフォリオが、PD、LGDおよびEADを用いて損失を予測するモデルの対象となっています。

北米外のより小規模ないくつかのポートフォリオは、総信用損失（以下「GCL」といいます）率を予測する計量経済モデルの対象となっています。リテール商品のモデルによる評価は、いずれも、該当ポートフォリオに伴うリスクのドライバーを精査する方法で実施しており、当該ドライバーは、類似の信用リスク特性に関連しており、過去の事象、現在の状況および合理的かつ裏付け可能な予測を考慮するものです。PD、LGDおよびEADを掛け合わせるモデルでは、割引前のGCLと回収額が捕捉されます。シティでは、貸出金から回収できる見込みの額（過去に貸倒償却した資産からの回収できる見込みの額を含みます。）を、引当金の見積りに織り込んでいます。

CECLモデルでは、エクスポージャーの予想残存期間を、予想される期限前返済が織り込まれた、契約上の満期までの残存期間と定義しています。再引受けの結果として生じたその後の契約期間変更は、CECLを見積る貸出金の予想残存期間に織り込まれません。

住宅抵当貸出や割賦ローンに代表される、未収利息非計上および適時貸倒償却方針の対象となる個人向け非リボルビング商品の回収不能未収利息については、シティは引当金を設けていません。このため、該当商品については、元本残高についてのみCECLモデルに基づく引当金を設けており、利息については、回収不能確定以降、引当金を設けていません。米国財務会計基準審議会基準書（FAS）第91号が適用される、新たな勘定の組成に関連する繰延組成費用および手数料は、12ヶ月以内に償却され、当該ASCの適用を受ける要素についてACLが設けられます。

TDRにおいて条件が変更され、減損しているとみなされる小口で均質の貸出金に対して、個別評価性引当金が設定されています。借り手の財政的困難により猶予（金利引き下げなど）を与える長期条件変更プログラムおよび短期（12ヶ月未満）条件変更はTDRとして計上されます。また、試験的条件修正期間を伴う貸出金は当該期間の開始時にTDRとして計上されます。TDRに係るACLは、割引キャッシュ・フロー（以下「DCF」といいます。）法を用いて算出されます。DCF法を使う場合、当初のECL引当金は、貸出金の当初の実効金利で割引かれた契約上の期待キャッシュ・フローとして計算されます。DCF法は、TDR対象貸出金エクスポージャーに分類されている個人向け貸出金にのみ適用されます。

カード債権については、EADを見積る際に、シティでは、返済率曲線を活用する返済率アプローチを用いて、期末残高（以下「CECL残高」といいます。）の返済に充当すべき返済額を算出しています。返済率アプローチでは、顧客の返済行動（以下「返済率」といいます。）情報を用いて、各月において返済されるCECL残高の部分を確定しています。この返済率は、各月の元本返済額を前月の元本請求残額で除して算出する割合値として定義されています。各予測期間における返済額（以下「CECL返済額」といいます。）は、CECL残高に該当期間の返済率を乗じて算出されます。この返済額の累積合計からCECL残高を減じた値により、残高返済曲線が形成されます。シティでは、クレジットカード債権には未収利息非計上方針を適用せず、支払期日後の延滞日数が180日に達した時点で全額を貸倒償却する方針を適用しています。このため、個人向け貸出金残高については、貸倒償却時まで、未収利息や手数料を含む全額にCECLモデルに基づく引当金が設定されています。

#### 法人向け貸出金および満期保有目的証券

シティでは、投資目的保有に分類される法人向け貸出金および満期保有目的負債証券を含む、CECLモデルを適用するすべての償却原価で計上されるすべての金融資産について、信用損失引当金を計上しています。投資目的保有に分類されている法人向け貸出金および満期保有目的証券や未収利息非計上/TDR対象貸出金エクスポージャーには割引手法を適用しています。このため、すべてのキャッシュ・フローは、いずれも報告日まで完全に割り引かれます。ACLには、該当金融資産の予想全契約期間にわたって生じる見込みのあらゆる信用損失に関するシティの見積りが織り込まれています。この該当金融資産の契約期間は、当社が、将来のTDRに伴う該当金融資産の期間延長を合理的に予測している場合を除いて、予想される期間延長、更新または条件変更が織り込まれていない期間となります。シティは、一方的に契約期間を延長できるオプションを有する場合、契約期間の決定において期間延長の可能性を考慮しませんが、借り手が、シティの承認なく期間延長オプションを行使できる独占的な権利を有する場合、契約期間の決定において期間延長の可能性を考慮します。2020年1月1日の適用日現在におけるCECLモデルに基づく信用損失が、旧発生損失モデルに基づく信用損失と比べて減少した理由は、主に、契約満期の精度をより高め、残存期間をより短くしたこと、回収額を織り込んだこと、またポートフォリオの業界別および地理的区分の増加に基づきより固有の損失実績データを使用することにしたことにあります。

当社では、主に、信用損失事象の発生可能性および重大性や、当該事象が、合理的かつ裏付け可能な予測に基づく経済シナリオにおけるキャッシュ・フローに及ぼす影響を評価するモデルを用いてACLを算出しています。引当金は、借り手が債務不履行に陥る可能性、債務不履行時に当社が被る損失、および借り手のデフォルト時エクスポージャーを考慮した額です。上記のモデルでは、すべての将来キャッシュ・フローが、該当資産の実効金利（EIR）を用いて現在価値に割り引かれます。シティでは、「その他の資産」に計上している特定のエクスポージャーや、プライベート・バンク業務における特定の貸出金に、過去の損失率に基づくより簡略化されたアプローチを適用しています。

当社は、米国財務省証券および米国政府系機関保証のモーゲージ・バック証券（以下「MBS」といいます。）については不払いリスクがゼロであると考えているため、これらの有価証券についてはACLを設けていません。その他の満期保有目的負債証券については、いずれも、信用損失の発生可能性および重大性に関する仮定が織り込まれている、PDモデルと割引手法を用いてECLを見積っています。仕組み証券に固有のモデルでは、裏付担保の種類に関する仮定を活用します。単一の発行体が直接債務を履行する満期保有目的証券には、法人向け投資目的保有貸出金に適用されているものに類似の割引アプローチが適用されています。

#### *予想信用損失がゼロとして認識される他の金融資産*

特定の金融資産については、損失実績がない事実と該当債権の性質に基づき、償却原価で認識すべき不払いの見積りがゼロである場合に、予想信用損失がゼロとして認識されます。

#### *有担保金融取引*

シティの売戻条件付買入取引契約、借入有価証券契約およびマージン・ローン契約の大半では、シティの利息収入を保証するために設定されている担保の価額について、主に当該担保の公正価値変動が原因で必要となる調整を継続的に行うよう借り手に対し求めています。これらの契約に係るACLは、該当資産の償却原価のうち、該当担保の公正価値を上回っている部分の額のみに基づき計上されます。該当担保の公正価値が、該当資産の償却原価以上である場合、シティは、十分な担保が存在することから信用損失は発生しないと見込めるため、ACLは計上されません。連結貸借対照表の「貸出金」に表示されている特定のマージン・ローンに係る信用損失は、法人向け貸出金と同じアプローチを用いて見積られています。

#### *未収利息*

CECLモデルの下では、利息が適時に戻入または貸倒償却されることとなるような方針を設けている場合、その事業体は、利息については引当金を設定しない会計方針を選択できます。しかし、未収利息非計上および適時貸倒償却方針が適用されていない場合には、未収利息についてもACLが認識されます。満期保有目的負債証券については、シティは未収利息が適時に貸倒償却されることとなる未収利息非計上方針を設けています。法人向け貸出金については、適時貸倒償却方針を用いる場合、シティは未収利息債権についてACLを認識することを選択しています。法人向け貸出金のLGDモデルには、見積未収利息の調整が含まれています。

### 合理的に予測されるTDR

法人向け貸出金については、TDRに伴う契約期間延長が合理的に予測される場合、TDRが合理的に予測される場合の処理に関する概念に基づき、ECL見積りの基礎となる契約期間を延長する必要があります。合理的に予測されるTDRは、該当資産の期間に織り込まれています。他の貸出金とはリスク特性が異なるため個別に評価される未収利息非計上およびTDR対象貸出金エクスポージャーについては、割引手法または有担保債権に係る実務上の簡便法が使用されます。CARES法や銀行規制当局の指針に従い条件変更された貸出金は、TDRとして分類されません。

### 取得した信用悪化 (PCD) 資産

ASC 326では、保有する意志を持って金融資産（貸出金や満期保有目的証券など）を取得した事業体に対し、該当資産において、組成日以降に、重要ではないとは言えない信用の質の悪化が生じていないかどうかを評価するよう求めています。これらの資産は、CECLモデルに基づく当初認識の際に、特殊な会計処理の対象とされます。PCD資産の当初認識後の測定は、非PCD資産である他の取得または組成資産と同じ方法で行われます。CECLモデルでは、旧米国GAAPに基づく取得した信用減損（以下「PCI」といいます。）資産の会計処理を置き換える、PCD資産の概念を導入しています。

CECLモデルでは、あるPCD資産のリスク特性がどのプールのリスク特性とも異なる場合を除いて、プールごとに信用損失を見積るよう求めています。特定のPCD資産が、プールに含めるための条件を満たしていない場合、当該PCD資産は個別に会計処理しなければなりません。この判断は、PCD資産の取得日に行わなければなりません。取得2日目以降にECLを見積る際には、リスク特性が類似の資産でプールを再構成できます。複数のPCD資産をまとめてプール化する場合、シティは、当初のACL額をプール・レベルで算出します。任意のPCD資産に係る当初のACL額は、与信と関係のある取得時の割引合計の一部分を表しており、PCD資産（またはプール）の償却原価を決定するために取得価格に「グロスアップ」される額として認識されます。未払元本残高と償却原価の差額は、与信とは無関係な要素としてみなされ、この差額により生じる割引または割増部分は、受取利息を通じ、個々の資産（またはプール）の期間にわたって償却されます。企業結合におけるPCD資産や他の資産および負債の取得に関連して生じた直接費用は、発生時に費用計上されます。取得後におけるPCD資産の会計処理は組成資産と同様で、引当金の変動は「信用損失引当金繰入額」に計上されます。

### 個人向け

シティが、そのリテール業務において、全体がPCD資産で構成されているポートフォリオを取得することはありませんが、取得したポートフォリオの一部に、取得日の時点でPCD資産として識別される資産が含まれている場合があります。受取利息の認識は、PCD資産であるか否かにより変わりません。個人向け金融資産は、取得日の時点で延滞期間が30日を超えている場合、重要ではないとは言えない信用悪化が生じている資産としてみなされます。

#### 法人向け

シティは、通常、(i) 取得価格の割引が額面の10%以上であり、(ii) 取得日が、組成日または発行日の90日後以降の場合、満期保有目的または売却可能に分類される法人向け貸出金および負債証券を、PCD資産に分類しています。シティは、期限前返済を踏まえて調整された契約上のキャッシュ・フローと、認識日における期待キャッシュ・フローの間に大幅な差異(10%以上)がある場合、特定の証券化取引の組成時に取得した、格付けがAA-以下の満期保有目的受益持分をPCD資産に分類しています。

#### 引当金の見積りおよび方針

経営陣は、連結貸借対照表上の実行済貸出金ポートフォリオに内在する残存期間ECLの見積りに関する引当金をACLの形で計上しています。これらの引当金はシティグループの取締役会の監査委員会承認したシティグループの貸倒引当金方針に従って設定されており、シティのチーフ・リスク・オフィサーおよび最高財務責任者は、四半期ごとに、該当する業務分野のリスク管理および財務担当者とともに信用損失引当金の妥当性を検討しています。該当する業務分野には、社内の信用リスク格付けが付与され、分類可能な形で管理されているポートフォリオ(主にICG部門)や延滞管理ポートフォリオ(主にGCB部門)または借り手の財政的困難により条件が変更され、猶予が与えられた個人向け貸出金を有する業務分野が含まれます。これらの業務分野の担当者は、以下に記載の定量的および定性的裏付けデータに沿って、実行済および未実行の貸出ポートフォリオに関して推奨される引当金残高を提示します。

#### 事業分野において分類可能な形で管理されるポートフォリオに内在する非均質な元利金延滞エクスポージャーおよび借り手の財政的困難により条件が変更され、猶予が借り手に与えられることにより減損しているとみなされる小口で均質の減損貸出金の見積信用損失

見積りを決定する際、(i) 予想将来キャッシュ・フローを貸出金の当初の実効金利で割り引いた現在価値、(ii) 借り手の全般的な財政状態、財源および支払実績、ならびに(iii) 金銭的な義務を負う保証人からの支援の見込み、または担保の実現可能価値を考慮する場合があります。TDRに係るACLの算定において、期待キャッシュ・フローの予測の際に、経営陣は過去の再貸倒率、現在の経済環境および条件変更プログラムを組合せて検討しています。期待将来キャッシュ・フローの現在価値に基づいて減損が測定された場合、現在価値の変動額全額を「信用損失引当金繰入額」に計上しています。

#### 延滞管理ポートフォリオに内在する正常エクスポージャーに関して見積られた信用損失

また、小口で均質の貸出金を含む延滞管理ポートフォリオを有する業務分野を担当しているリスク管理および財務担当者は、貸出金の延滞およびポートフォリオの規模の変化を含む主要信用指標、ならびに現在および将来の住宅価格、失業率、抵当権実行期間、売却費用およびGDPを含む経済動向に基づいて推奨される引当金残高を提示します。この手法は、これらのポートフォリオが存在するそれぞれ異なる地理的地域内の商品ごとに個別に適用されます。この評価プロセスは、多くの見積りおよび判断が必要となります。この検討において、特に貸倒の頻度、リスク格付け、損失回収率、個々の大口の与信の規模および多様性、ならびに外貨建債務を有する債務者が当該外貨建債務を履行するために必要な外貨の調達能力がすべて考慮されます。これらの見積りの変動は、いずれの会計期間においても与信費用に直接影響を及ぼすことがあり、引当金の変動につながる可能性があります。

#### 未実行貸出約定引当金

無条件で取消不能な簿外の約定については、いずれも信用損失引当金が認識されます。法人向け貸出金に適用されるEADモデルには、報告日現在で未実行の額に係るECLを見積るための、追加的実行額割合（または与信換算掛目）が織り込まれています。簿外の約定には、未実行エクスポージャー、リボルビング・ファシリティ、有価証券引受約定、信用状、ホーム・エクイティ与信枠（HELOC）および金融保証（履行保証は除きます。）が含まれています。この引当金は、連結貸借対照表の「その他負債」に分類されています。未実行貸出約定に関する引当金の変動は、「未実行貸出約定に関する信用損失引当金繰入額」に計上されています。

#### 抵当貸付サービシング権（MSR）

抵当貸付サービシング権（以下「MSR」といいます。）は、当該権利を購入した時、または当社が購入もしくは組成を通じて取得した貸出金を売却または証券化して、その貸出金に対するサービシング権を留保した場合に、連結貸借対照表の無形資産に計上されます。抵当貸付サービシング権は公正価値で会計処理され、その価値の変動は当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。

当社のMSRに関する詳細は、連結財務諸表注記16および21をご参照ください。

#### のれん

「のれん」は、買収金額が、企業結合で取得した有形資産・無形資産の公正価値を超過した金額を表しています。「のれん」は毎年減損テストを受けていますが、年次テストと年次テストの合間でも事象の発生や状況の変化によって報告単位の公正価値がその簿価を下回るまで下落する可能性が50%超であると考えられる場合には期中における評価が行われます。

ASCトピック350「無形資産—のれんおよびその他」に基づき、当社は2020年1月1日におけるASU第2017-04号の適用時に、のれんの減損テストの実施が必要かどうかの判断に定性的要素の評価を選択しました。事象または状況の全体を評価した後に、当社が報告単位の公正価値がその簿価を下回っている可能性が50%を超えないと判断した場合、更なる減損テストの必要はありません。しかし、当社が報告単位の公正価値がその簿価を下回っている可能性が50%超であると判断した場合、当社は、定量的テストを実施しなければなりません。

当社には、いずれの報告期間においても任意の報告単位に関する定性的評価を行わず、定量的テストに直接進む無条件のオプションがあります。

定量的テストでは、個々の報告単位の公正価値を、のれんを含む簿価と比較することが要求されます。当該報告単位の公正価値がその簿価を上回っている場合、関連するのれんは減損していないとみなされ、それ以上の分析は不要になります。当該報告単位の簿価がその公正価値を上回っている場合、上回っている額のうち、当該報告単位に配分されるのれんの合計金額を上限とする額で減損損失が認識されます。

事業部門を処分する際には、のれんは報告単位の公正価値に対する処分事業の公正価値の比率に基づいて処分事業に配分され、処分事業とともに認識が中止されます。

シティののれんの減損テストに関する追加情報については、連結財務諸表注記16をご参照ください。

## 無形資産

「無形資産」には、コア預金無形資産、将来利益の現在価値、購入したクレジットカード取引関係、クレジットカード契約関連の無形資産、その他の顧客関係およびその他の無形資産（ただし、MSRを除きます。）が含まれ、それらの見積耐用年数にわたって償却を行います。その耐用年数が確定できない無形資産（主に商号）については償却せず、毎年減損テストが実施されます。耐用年数が確定できない無形資産の簿価がその公正価値を上回っている場合は、減損が存在しています。償却対象のその他の無形資産については、簿価が回収不能で、かつ簿価が無形資産の公正価値を上回っている場合に減損を認識します。

## その他資産およびその他負債

「その他資産」には、特に売却目的保有貸出金、繰延税金資産、持分法適用投資、未収利息および手数料、リースの使用権資産、建物および設備（購入したソフトウェアや開発したソフトウェアを含みます。）、抵当権実行済資産、ならびにその他の債権が含まれています。「その他負債」には、特に未払費用およびその他の債務、リース負債、繰延税金負債、ならびに訴訟、税金、未実行貸出約定、事業再構築引当金およびその他の債務が含まれています。

## その他保有不動産および抵当権実行済み資産

抵当権実行または再占有によって受け取った不動産またはその他の資産は、通常、売却費用とその後公正価値の下落に対する評価性引当金を控除した正味金額で、「その他資産」に計上されます。

## 証券化

証券化に関しては、2つの重要な会計上の判断が必要になります。シティはまず、証券化事業体が連結対象であるかどうかを判断します。次に、当該事業体への金融資産の譲渡がGAAPのもとで売却とみなされるかどうかを判断します。証券化事業体がVIEであり、当社がその主たる受益者である場合には、そのVIEを連結対象としています（上記の「変動持分事業体」の項のとおり。）。シティグループが参加しているその他のすべての証券化事業体のうち、VIEではないと判断されたものについては、特定のパートナーシップ構造の解任権および清算権を考慮し、その事業体の議決権を支配しているいずれかの当事者によって連結が行われます。シティグループが支配している証券化事業体だけが連結対象となります。

証券化し売却した資産に対する持分を、劣後またはシニア・インタレスト・オンリー・ストリップ、劣後トランシェ、スプレッド勘定およびサービシング権の形式で留保することがあります。クレジットカード債権の証券化において、当社は、証券化以外の方法で信託に譲渡したクレジットカード債権に対する売り手の持分を留保しています。クレジットカード信託を含む連結対象の証券化事業体の場合、これらの留保持分はシティの連結貸借対照表に計上されません。証券化された貸出金は引き続き貸借対照表に計上されます。シティグループが連結対象外の信託を通じて売却または証券化した個人向け貸出金はほぼすべて、米国におけるプライム住宅抵当貸出金です。連結対象外の抵当貸付証券化信託は「トレーディング勘定資産」として分類されますが、MSRはシティグループの連結貸借対照表上の「無形資産」に含まれます。

## 債務

「短期借入金」および「長期債務」は、償却原価で会計処理されています。ただし、当社が特定の仕組債を含む負債証券を公正価値で計上することを選択している場合、または当該債務が公正価値ヘッジ関係にある場合を除きます。



## 金融資産の譲渡

金融資産の譲渡が売却とみなされるためには、(i) 当社の破産もしくはその他の状況により、当社の財産が管財人等の管理下におかれる場合でも、譲渡した金融資産が当社から法的に隔離されること、(ii) 購入者が譲渡資産を担保として差し入れるまたは売却する権利を有しているか、購入者がその唯一の目的が受益持分の発行を通じた証券化およびアセット・バックによる資金調達活動である事業体であり、その事業体が受領した資産を担保に供することを制約される場合には、受益持分保有者はその受益持分を売却するまたは担保として差し入れる権利を有していること、および(iii) 当社が当該資産を再取得する権利または義務を有していないことが必要です。

これらの売却要件が満たされた場合、当社の連結貸借対照表における当該金融資産の認識が中止されます。売却要件を満たさない場合は、その譲渡は有担保借入とみなされ、当該資産は当社の連結貸借対照表に引き続き計上されて、売却代金は、当社の負債として認識されます。複雑な取引、または当社が譲渡資産もしくは証券化事業体に継続的に関与している場合は、通常は売却に関する弁護士の意見書を入手します。譲渡が売却の会計処理の要件を満たすために、意見書には、その資産譲渡が売却とみなされるものであり、譲渡された資産は当社が破産した場合でも当社のその他資産とは統合されないことが記載されていなければなりません。

金融資産の一部譲渡が売却とみなされるためには、譲渡部分が参加持分の定義を満たさなければなりません。参加持分は金融資産全体に対する比例持分を示す必要があり、すべてのキャッシュ・フローは同じ支払順位で比例割合に応じて分配される必要があり、その他の参加持分保有者の持分に劣後する譲渡資産の参加持分があってはならず、すべての参加持分保有者が同意しない限り、いかなる当事者も金融資産全体を担保に差し入れる権利または交換する権利を有してはなりません。これらの要件を満たさない場合には、当該譲渡は有担保借入として会計処理されます。

詳細については連結財務諸表注記21をご参照ください。

## リスク管理活動 — ヘッジ目的で利用されるデリバティブ

当社はトレーディング活動以外での市場の変動に対するエクスポージャーを管理するため、資産および負債の構成を直接、または金利スワップ、金利先物、金利先渡契約やオプション購入を含むデリバティブ商品および外国為替契約を利用することで間接的に、変更しています。これらのエンドユーザーとして使用しているデリバティブ契約は、「トレーディング勘定資産」および「トレーディング勘定負債」に公正価値で計上されています。

当社のヘッジおよびデリバティブ活動の詳細については、連結財務諸表注記22をご参照ください。

## 金融商品に固有の信用リスク

シティは、金融商品の公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、当該負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益累計額（以下「AOCI」といいます。）に別途表示しています。このため、公正価値オプションが選択された負債の公正価値の変動のうちシティグループ自身のクレジット・スプレッドの変動に関連する部分は、AOCIに表示されています。

## 従業員福利費

従業員福利費には、年金制度およびその他の退職後給付制度に関して（発生主義により認識する）当期の勤務費用、その他の従業員福利制度に基づく拠出金および非制限報奨費用、制限株式報奨費用の償却費、およびその他の従業員福利費を含んでいます。最も重要な年金および退職後給付制度（以下「重要な制度」といいます。）について、シティグループは、制度債務、制度資産および制度期間費用を年1回ではなく四半期ごとに測定し、開示しています。重要な制度の債務および資産を四半期ベースで制度の数理上の仮定を更新することにより再測定した影響は、「その他包括利益（損失）累計額」および制度期間費用に反映されます。その他すべての制度（以下「その他すべての制度」といいます。）は年1回再測定されます。連結財務諸表注記8をご参照ください。

## 株式に基づく報酬

当社は必要な勤務期間にわたり、ストック・オプションに関する報酬費用を、通常、当該金融商品の付与日における公正価値に基づいて測定し、当該公正価値から実際の失効分を発生時に控除した金額で認識しています。特定の年齢および勤続年数の要件を満たす従業員（退職適格従業員）に対して付与された報奨に関連する報酬費用は、現金インセンティブ報酬の未払計上と同じ方法で付与日の前年度に未払計上しています。業績条件または一定の報酬返還制度条項が付された特定の株式報奨には価格変動会計が適用され、これに従い、関連する報酬費用はシティグループの普通株式の価格変動に応じて変動します。連結財務諸表注記7をご参照ください。

## 法人税等

当社には、米国、各州および地方自治体の法人税法、ならびに当社が業務を行っている米国外の管轄区域における法人税法が適用されます。これらの税法は複雑であり、納税者と関連する税務当局によって異なる法解釈が行われることがあります。未払法人税を設定する場合、当社はこれらの税法に関して判断と解釈を行わなければなりません。さらに当社は、将来において特定項目が国内外を問わず様々な税法域において課税所得に影響を及ぼす時期について見積りを行わなければなりません。

税法の解釈に係る議論については、様々な税法域の裁判制度による再審理と裁決の対象となることがあり、または税務調査もしくは監査時に税務当局との間で和解することがあります。当社は、法人税等に係る利息および課徴金を「法人税等」の構成部分として処理しています。

繰延税金は、現行の税法および税率に基づき、財務諸表上または税務申告書上に認識された事象の将来の税効果に対して計上されます。繰延税金資産は、実現の可能性が50%超であるかどうかに関する経営陣の判断に基づき認識されます。ASC 740「法人税」は、不確実な税務ポジションについて維持すべき未払法人税の適正水準を決定するための一貫した枠組みについて規定しています。当該解釈指針が採用している2段階のアプローチでは、申告内容が認められる可能性が50%超である場合に税務便益が認識されます。その上で、金額は50%超の可能性で実現する税務便益の最大額で測定されます。ASC 740は事業体の未払法人税の透明性を高めるために開示規定も定めています。

当社の法人税等、ならびに関連する税金資産および負債に関する詳細については、連結財務諸表注記9をご参照ください。

### 手数料、引受けおよび自己勘定取引

役員収益および手数料は、稼得時に利益に認識されます。引受収益は通常、取引クロージング時に利益に認識されます。「自己勘定取引」収益は、約定日基準で利益に認識されます。当社の「役員収益および手数料」に関する収益認識方針については連結財務諸表注記5を、「自己勘定取引」収益の詳細については連結財務諸表注記6をご参照ください。

### 1株当たり利益

1株当たり利益（以下「EPS」といいます。）は、優先株式配当控除後で計算されています。当社は、参加証券とみなされる配当請求権付の制限株式報奨および繰延株式報奨を付与しており、参加証券は普通株式以外の区分と類似しています。したがって、シティグループの利益の一部はEPSの算定においてこれらの参加証券に配分されています。

「基本1株当たり利益」は、配当および未分配利益を参加証券に配分した後の普通株式に対応する利益を当該期間の加重平均普通株式数で除して計算されています。「希薄化後1株当たり利益」は、普通株式を発行する有価証券またはその他の契約が行使された場合に起こる潜在的希薄化を反映しています。当該計算には、一部の利益を参加証券に配分した後の利益が使用されており、当社のストック・オプションおよびワラント、ならびに転換社債の加重平均希薄化効果が考慮されています。逆希薄化効果をもたらすオプションおよびワラントは、EPSの算定において考慮されていません。

## 見積りの利用

経営陣には、連結財務諸表および関連する連結財務諸表注記の開示に影響を与える見積りと仮定を行うことが求められています。このような見積りは、特定の公正価値による測定に関連して利用されます。公正価値の決定に利用した見積りに関する詳細については、連結財務諸表注記24をご参照ください。さらに、一時的でない減損、のれんおよびその他の無形資産の減損、信用関連エクスポージャーから生じる可能性のある潜在的損失、および訴訟や法的手続に関連する見積可能な予想損失に対する引当金の金額を決定する際、ならびに法人税等の金額を決定する際にも重要な見積りが行われています。ただし、経営陣による最善の判断にかかわらず、実際の金額または結果はこれらの見積りと異なることがあります。

## キャッシュ・フロー

現金同等物は、「現金および銀行預け金」ならびにほぼすべての「銀行預け金」に含まれる金額として定義されています。リスク管理活動からのキャッシュ・フローは、関連する資産および負債と同じ区分に分類されています。

## 関連当事者間取引

当社は、特定の子会社および関連会社との間で関連当事者間取引を行っています。これらの取引は主に短期的なもので、現金勘定、有担保金融取引、証拠金取引勘定、デリバティブ取引、業務支援報酬、ならびに資金の借入および貸出を含み、通常の業務において行われています。

## 会計方針の変更

### 金融商品に関する信用損失の会計方針

#### 概要

2016年6月、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）は、ASU第2016-13号「金融商品—信用損失（トピック326）」を公表しました。このASUは、新たな信用損失モデルである現在予想信用損失（CECL）モデルを導入しており、このモデルでは、信用損失をより早期に認識し、信用リスクに関する追加開示も行うことを求めています。シティは2020年1月1日にこのASUを適用したため、下記のとおり、2020年1月1日におけるシティの「信用損失引当金」は増加し、期首の「利益剰余金」（繰延税金考慮後）は減少しました。

CECLモデルは、貸出金、満期保有目的負債証券、償却原価で測定される債権およびその他金融資産の残存期間にわたって発生することが見込まれる「予想信用損失」を、これら金融資産の組成時または取得時に認識しなければならないという測定原則に基づいています。ACLは、該当金融資産の残存期間にわたって発生することが見込まれる予想信用損失の変動を反映するために、各期に調整が行われます。CECLモデルは、米国GAAPに基づく旧モデルとは大きく異なっており、現在用いられている複数の旧減損モデル（通常は損失の発生時に認識を要求するモデル）の後継モデルとなります。貸出金またはその他金融資産の残存期間中にCECLモデルを適用すると、通常は、信用損失引当金繰入額や関連するACLが、米国GAAPに基づく旧モデルの適用時よりも早期に認識される結果となります。売却可能負債証券については、公正価値が原価を下回っており、シティが満期まで保有する意思を有しているか売却を必要とする可能性が50%以下である証券の場合、信用関連減損があれば、この減損はACLを通じて認識され、信用リスクの変動を反映するため各期に調整が行われます。

#### *CECLモデルへの移行日（初日）である2020年1月1日に生じた影響*

CECLモデルが予想信用損失に及ぼす影響には、特に、経済の現状、マクロ経済状況の予測およびシティのポートフォリオに関するシティの見解が反映されています。このASUの適用日である2020年1月1日には、マクロ経済の状況やエクスポージャーに関する同日現在での予想に基づく影響が生じ、シティ全体では「信用損失引当金」が税引前で約41億ドル（または約29%）増加し、「利益剰余金」が税引後で31億ドル減少し、繰延税金資産が10億ドル増加しました。この移行に伴う影響には、（i）債権の残存期間にわたって発生することが見込まれる予想信用損失を認識しなければならないCECLモデル（損失予想の対象期間は約23ヶ月）の適用により、損失予想の対象期間が米国GAAPに基づく旧予想損失モデル（損失予想の対象期間は約14ヶ月）と比べ長くなったことに伴う影響がクレジットカード債権に及んだことが主な原因で生じた、シティの個人向け貸出金に係る「信用損失引当金」に対する49億ドル（回収額控除後）の繰入れと、（ii）契約満期の精度をより高め、残存期間をより短くしたこと、回収額を盛り込んだこと、またポートフォリオの業界別および地理的区分の増加に基づきより固有の損失実績データを使用することにしたことが主な原因で生じた、主にシティの法人向け貸出金と関係のある正味信用損失引当金における8億ドルの引当金戻入れが反映されています。

CECLモデルの下で認識すべき「信用損失引当金」には、定量的要素と定性的要素があります。シティの「信用損失引当金」の定量的要素はモデルに基づくもので、分類可能な形で管理されている法人向け貸出金ポートフォリオの予想信用損失や割引値を見積る際に、以下に示す定性的要素により補完される、将来のマクロ経済状況に関する単一の予想を活用しています。合理的かつ裏付け可能な予想期間は、商品ごとに異なります。例えば、シティの個人向けモデルでは、13四半期を合理的かつ裏付け可能な予想期間とし、それ以降については過去の損失実績に基づく予想に戻す方法を用いていますが、法人向け貸出金に係るモデルでは、9四半期を合理的かつ裏付け可能な予想期間とし、それ以降については3四半期ごとに過去の損失実績に基づく予想に移行する方法を用いています。

シティの「信用損失引当金」の定性的要素については、(i)別のシナリオとして見込まれる景気後退の可能性や重大性に基づく将来のシナリオの不確実性、(ii)ポートフォリオの集中度や担保の範囲といったポートフォリオの特徴、および(iii)モデル固有の制約や特異的な事象を考慮しています。シティは、判断を伴う経営陣による調整を算出しており、当該調整は下方へのリスクのみを考慮した、より厳しい代替シナリオとなっています。

#### 貸倒償却後の第三者による変動回収費用の会計処理

2020年度第2四半期中にシティが行った、貸倒償却後の第三者による変動回収費用の会計処理の変更により、この費用は、予想信用回収額を減額する従前の方法ではなく、発生時に費用計上する方法で会計処理されています。シティは、このように会計処理を変更することで、当該回収費用の性質をより良く反映できるため、シティの状況においては、当該変更が望ましいとの結論に至りました。これは、当該費用が、借り手からの返済額の減少を表すものではなく、発生時に営業費用として会計処理される、第三者ベンダーとのその他の履行契約に類似しているためです。この変更の結果としてシティは、2020年度第2四半期に、米国カード債権ポートフォリオに関する426百万ドルの個人向け貸出金に係るACLを戻入れ、2020年度第3四半期に、米国外ポートフォリオに関する122百万ドルの当該ACLを戻入れました。

2020年度第4四半期には、2020年度第2四半期における会計処理に関する結論を、「会計原則の変更に伴う会計上の見積りの変更」から、当期利益ではなく利益剰余金の期首残高を調整し、表示期間の中で最も古い期間まで遡及適用する必要が生じる「会計原則の変更」に修正しました。シティは、ASCトピック250「会計上の変更および誤謬の訂正」、ASCトピック270「期中報告」、ASCトピック250-S99-1「重要性の評価」、ASCトピック250-S99-23「重要でないため遡及適用されない会計処理の変更」、「当年度の財務諸表における虚偽表示を定量化する場合における前年度の虚偽表示の影響の検討」にある指針を考慮しました。シティでは、この修正は過去の四半期または事業年度において報告した値に重要な影響をもたらさないと考えています。このため、シティは、(2018年度および2019年度の業績への影響は無視できるほど僅少であると判断し)この修正が2020年1月1日に行われたかのように、この修正を反映するための見直しを事業年度および四半期の業績について行いました。この結果、シティは、2020年1月1日現在の利益剰余金期首残高を330百万ドル増額する調整と、ACLを443百万ドル減額する調整を計上しました。さらにシティは、2020年度第1四半期における貸出金の信用損失引当金繰入額を18百万ドル減額する調整と、2020年度第2および第3四半期における信用損失引当金をそれぞれ339百万ドルおよび122百万ドル増額する調整を計上しました。加えて、2020年度第1および第2四半期におけるシティの営業費用がそれぞれ49百万ドルおよび45百万ドル増加し、正味信用損失がそれぞれ同額減少しました。これらの変動により、2020年12月31日に終了した事業年度におけるシティの当期利益は、会計上の見積りの変更を前提とする旧表示における当期利益よりも330百万ドルまたは1株当たり0.16ドル減少しました。

## 金利指標改革

2020年3月に、FASBは、ASU第2020-04号「金利指標改革（トピック848）：金利指標改革が財務報告に与える影響の円滑化」を公表しました。このASUは、財務報告における金利指標改革から生じる会計処理上の（または影響の認識における）潜在的負荷を軽減するための選択可能な指針を提供するものです。具体的には、本指針により、企業は、一定の要件を満たす場合、金利指標改革に準拠するために行った契約の条件変更を米国GAAP上の条件変更（modification）の定義を満たすと判断することを認められています。さらに、本指針により、ヘッジ会計の継続および満期保有目的負債証券の1回限りの振替または売却も認められています。今回の修正で示される便法および例外は、2022年12月31日までの期間のいずれの日においても適用可能ですが、2022年12月31日時点で存在する一部ヘッジ関係に関して選択された一定の任意の便法を除き、2022年12月31日以降に行われた契約条件の変更および同日以降に締結または評価されたヘッジ関係には適用されません。シティは2020年6月30日に、このASUを将来に向かって適用しており、2020年度の業績に影響はありませんでした。

2021年1月に、FASBは、ASU第2021-01号「金利指標改革（トピック848）：適用範囲」を公表しました。この基準では、公表停止予定の金利は指標としていないものの、金利指標改革の結果として変更される金利を証拠金計算、割引処理または契約上の担保付利（一般的には、「割引処理の移行」と称されます。）に使用しているデリバティブ金融商品は、2020年3月にFASBが公表した当初の会計上の救済策の適用範囲に含まれる旨を明確にしています。ただし今回の修正は、2022年12月31日以降の契約条件変更、2022年12月31日以降に締結される新たなヘッジ関係、および2022年12月31日以降の期間において有効性が評価される既存のヘッジ関係（同日現在で既存のヘッジ関係のうち、一定の任意の便法を適用し、ヘッジ関係の終了まで会計上の影響が計上されるものは除きます。）には適用されません。シティは、このASUをその公表日に完全に遡及適用しており、2020年度の業績に影響はありませんでした。

## リース会計

2016年2月に、FASBはASU第2016-02号「リース（トピック842）」を公表しました。当該基準は、リース取引に関する会計処理の透明性および比較可能性を高めることを目的とするものです。このASUは、借り手がオペレーティング・リースに係る負債および対応する使用权（以下「ROU」といいます。）資産を貸借対照表に認識することを求めており、また、リース契約に関する主要な情報について定量的および定性的な開示も求めていきます。ファイナンス・リースに関する借り手の会計処理および貸し手の会計処理については、概ね変更はありません。

シティは、2019年1月1日より当該ASUを将来に向かって適用しました。適用時に、シティは、オペレーティング・リースの借り手として、将来支払リース料に関連するリース負債および対応するROU資産約44億ドルを連結貸借対照表に認識しました。さらに、シティは、過年度に繰り延べたセル・アンド・リースバック取引に係る利益の認識による累積的影響額151百万ドルを「利益剰余金」の増加として計上しました。当該ASUの適用は、連結損益計算書には重要な影響を及ぼしませんでした。詳細については注記14および注記26をご参照ください。

シティは、リース契約におけるリース要素と非リース要素を分離しないことを選択し、両者を単一のリース要素として会計処理しています。また、シティは、リース期間が12ヶ月以内で、シティによる行使が合理的に確実な購入オプションが組み込まれていない短期リースを、ROU資産として計上しないことを選択しました。短期リースの費用は、リース期間にわたって定額法により連結損益計算書に認識されます。加えて、シティは、ほぼ同一の契約条件を有する一定の設備リースを会計処理するにあたり、ポートフォリオ・アプローチを適用しています。

#### 借り手の会計処理

オペレーティング・リースのROU資産およびリース負債は、それぞれ連結貸借対照表の「その他資産」および「その他負債」に含まれており、ファイナンス・リースの資産および負債は、それぞれ連結貸借対照表の「その他資産」および「長期債務」に含まれています。シティは、リース期間を考慮に入れた追加借入利率を使用してリース負債を算定しています。当該リース負債は、将来支払リース料の現在価値で測定されます。ROU資産は、当初、リース負債の金額に前払リース料およびその他の当初直接費用を加算した額から、残存するリース・インセンティブおよび未払リース料を控除した額で測定されます。ROU資産は、リース期間中、他の長期資産と同様に減損の対象となります。リース期間は、シティがリースの延長または解約オプションを行使することが合理的に確実かどうかに応じて、当該オプションの対象期間を含んでいます。

#### 貸し手の会計処理

当該ASUに基づく貸し手の会計処理は概ね変更ありません。シティは、電力設備、鉄道車両、船舶および航空機の各資産について貸し手になっており、オペレーティング・リース、直接金融リースおよびレバレッジド・リースを実施しています。直接金融リースとレバレッジド・リースでは、シティはリース資産の認識を中止し、リース開始時にリースファイナンス債権を「貸出金」に計上します。リース終了時にシティが資産に対する支配を獲得することがありますが、その場合、当該資産は連結貸借対照表の「その他資産」に計上され、当該資産の残存価値に対する未収債権の認識が中止されます。当該ASUにおいて、レバレッジド・リースの会計処理に関する規定は削除されていますが、レバレッジド対象のリースが終了または条件変更されるまで継続して適用することができます。条件変更後のリースは、当該ASUに従って、オペレーティング・リース、直接金融リースまたは販売型リースに分類する必要があります。



これとは別に、不動産資産の管理の一環として、シティは、余剰不動産をオペレーティング・リース契約により転貸しています。

### SEC職員会計公報第118号

2017年12月22日、SECは職員会計公報（以下「SAB」といいます。）118を公表しました。当該公報は、米国減税および雇用法（以下「米国税制改革法」といいます。）の制定により生じる税法改正に関する会計処理を定めたものです。SAB 118は、事業体が、米国税制改革法が制定された期間に係る自社の財務諸表を公表する時点で、同法の特定の税効果についてASC 740に基づく会計処理を完了できていない項目（以下「暫定項目」といいます。）がある場合に適用される指針を定めています。シティは、2017年度第4四半期の米国税制改革法関連費用226億ドルの一部分として計上されたいくつかの暫定項目を開示しました。

シティは、2018年度第4四半期中に、SAB 118に基づく米国税制改革法に関する会計処理を完了し、SAB 118に従い暫定額としてみなされた額に関連する一度限りの現金支出を伴わない税務便益94百万ドルを「本社事項、本社業務／その他」に計上しました。暫定額の調整は、シティの米国外支店に関する外国税額控除（以下「FTC」といいます。）の繰越分および米国に残存する繰延税金資産（以下「DTA」といいます。）に対する評価性引当金の減少に関連する12億ドルの便益で構成されており、この便益は、「テリトリアル課税方式」への変更の影響に関連する2億ドルの追加費用および米国外子会社の留保利益のみなし配当の影響に関連する9億ドルの追加費用との相殺後の額となっています。

またシティは、グローバル無形資産低課税所得（以下「GILTI」といいます。）に対する税金を発生時に会計処理する方針も選択しています。

### 収益認識

2014年5月に、FASBはASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（以下「収益認識」といいます。）を公表しました。当該基準では、事業体が顧客との契約から生じる収益の会計処理を行う際に使用する単一の包括的なモデルについて概要を説明しています。この収益モデルの基本原則は、事業体が、当該商品またはサービスの顧客への移転を描写するよう、これらの商品またはサービスと引き換えに権利を得ると予想される対価を反映した金額で収益を認識することです。このASUでは、約定済みの商品またはサービスを契約における履行義務と規定しています。

この指針は、GAAPにおける収益認識に関する既存の指針のほとんどと置き換わることとなりますが、このASUは金融商品に適用されないため、シティの収益（純利息収益、貸出手数料、売却益および時価会計を含みます。）の大部分に影響を与えません。

新収益認識基準に準拠して、シティは、顧客との契約に関連した特定の履行義務（以下「約定済みのサービス」といいます。）を識別し、当該履行義務の充足時期（履行義務の規定内容により、一時点である場合もあれば、一定期間である場合もあります。）を判断しています。また、顧客との契約には、取引価格（固定額の対価および／または変動する可能性のある対価（以下「変動対価」といいます。））からなります。）も含まれており、履行義務が充足された時点で、または充足されるのに応じて事業体が権利を得ることとなると予想される対価の金額（第三者に代わって回収する金額（取引税を含みます。）を除きます。）と規定されます。履行義務が充足された一時点で認識される金額は、一部が変動対価に基づく場合の当該履行義務に関連した最終取引価格と異なることがあります。例として、一部の対価が、契約締結時には未知である顧客の月末残高または市場価値に基づく場合が該当します。取引価格に残額が生じる場合は、変動対価が確定可能になった時点で認識されます。また、履行義務が将来の一時点で充足されるとみなされる取引もあります。このような場合、シティは履行義務の完了時のみ認識される収益を貸借対照表上で繰り延べます。

さらに、新収益認識基準は、収益を当事者として総額表示とするか、代理人として純額表示にするかに関する指針を明確にしています。シティでは多くの場合、履行義務の構成要素を第三者に外部委託しています。シティは、こうした取引の大部分において、当事者となっていると判断し、当該第三者への支払額を総額で営業費用に表示しています。

当社は、2018年1月1日付でこの基準を遡及適用しました。これにより、シティが契約の当事者である場合の第三者への支払額を「営業費用」に報告する必要がありました。適用に伴い、2020年および2019年12月31日に終了した各事業年度の収益と費用が共に約10億ドル増加し、これより前の期間においても同様の金額となりました。適用前のこれら費用の金額は、収益の控除項目として主に「役務収益および手数料」と「管理手数料およびその他信託手数料」収益の中で報告されていました。したがって、過年度は、新たな表示方法と一致させるために組替が行われています。

「役務収益および手数料」と「管理手数料およびその他信託手数料」に関する当社の収益認識方針の説明については、連結財務諸表注記5をご参照ください。

#### **グループ内の資産の移転が法人税等に及ぼす影響**

2016年10月に、FASBはASU第2016-16号「法人所得税－棚卸資産以外の資産の企業内の移転」を公表しました。当該基準は、事業体がグループ内の棚卸資産以外の資産の移転によって生じる法人税等の影響を移転の発生時に認識することを求めています。このASUは2018年1月1日に発効し、同日より適用されました。この基準の適用による影響額は、DTAの増加約300百万ドル、「利益剰余金」の減少約80百万ドルおよび前払税金の減少約380百万ドルでした。

## 事業の定義の明確化

2017年1月に、FASBはASU第2017-01号「企業結合（トピック805）：事業の定義の明確化」を公表しました。事業の定義は、多くの会計領域（取得、処分、のれんおよび連結など）に直接および間接的に影響を及ぼします。このASUでは、第1段階として定量的スクリーニングを導入することによって事業の定義を狭めており、この段階で、取得した総資産の公正価値の実質的にすべてが、1つの識別可能資産または類似の識別可能資産のグループに集中している場合、移転された一連の資産および業務は事業ではないとみなされます。その一連の資産が定量的スクリーニングによって明確化されない場合、事業体はその後、その一連の資産が要件を満たしているかを評価しますが、その要件は、事業には、少なくとも、アウトプットを創出する能力にともに大きく寄与するインプットと実質的なプロセスが含まれているかというものです。

シティは、このASUを、その発効日である2018年1月1日に将来に向かって適用しました。このASUの影響は、シティによる取得および処分の活動によって異なる見込みです。事業として適格な取引の数が減れば、「のれん」の当初認識額が減少するだけでなく、処分に割り当てられるのれんも減少する可能性があります。2018年度中においてこのASUの適用に伴う影響はありませんでした。

## 年金および退職後（給付）費用に関する会計処理の変更

2017年3月に、FASBはASU第2017-07号「報酬－退職給付（トピック715）：正味期間年金費用および正味期間退職後給付費用の表示の改善」を公表しました。このASUは、正味給付費用の損益計算書上の表示を変更するものであり、これまでのシティの年次財務諸表および中間財務諸表に表示した各期間における当社の財務諸表を修正再表示する必要があります。この表示上の変更は2018年1月1日に開始する事業年度および期中の期間から適用されました。このASUは、正味給付費用の構成要素のうち、勤務費用部分のみを損益計算書上の「報酬および福利費」の項目に含めるよう求めています。正味給付費用のその他の構成要素は「報酬および福利費」以外の項目に表示する必要があり、「その他の営業費用」に表示されています。これらいずれの損益計算書項目も「営業費用」の一部であることから、「営業費用」合計および「当期利益」に変動はありません。この表示上の変更は損益計算書の「報酬および福利費」ならびに「その他の営業費用」に重大な影響を及ぼさず、将来に向かって適用されました。正味給付費用の構成要素は、連結財務諸表注記8に開示されています。

また、この基準は、内部開発ソフトウェアや建設仮勘定、貸出金の組成費用などの様々な活動に関連して従業員費用が資産計上される場合に、資産計上の対象となる正味給付費用の構成要素も変更しています。2018年1月1日から将来に向かって、正味給付費用の構成要素のうち勤務費用のみが資産計上可能となります。現存する資産計上残高は影響を受けません。資産計上の対象となる金額の変動は、当社の連結財務諸表および関連の開示に重大な影響を及ぼしません。

## ヘッジ

2017年8月に、FASBはASU第2017-12号「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を公表しました。この基準は、適格ヘッジ関係の指定および測定に関する指針ならびにヘッジ実績の表示方法を変更することにより、事業体のリスク管理活動とヘッジ関係の財務報告との整合性を高めるものです。このASUは、ヘッジ手段の公正価値の変動をヘッジ対象と同じ損益計算書項目に表示するよう求めるとともに、開示の拡充も求めています。シティでは2018年1月1日付でこの基準を適用し、同基準適用時に一度限りの振替として容認されているとおり、約40億ドルの早期償還可能なモーゲージ・バック証券および地方債を満期保有目的から売却可能のカテゴリーに振替えました。これは、当該資産がラスト・オブ・レイヤー法によるヘッジ戦略においてヘッジ対象として適格とみなされたためです。期首「利益剰余金」への影響は重要ではありませんでした。詳細については、連結財務諸表注記19をご参照ください。

## 将来の会計方針の変更

### 長期保険契約

2018年8月に、FASBはASU第2018-12号「金融サービス—保険：長期保険契約に関する会計処理の限定的改善」を公表しました。この基準は、保険会社が締結している長期契約の認識、測定、表示および開示に関する既存の要件を改正するためのものです。この基準は、具体的には、(i) 将来の保険給付債務変動の認識の適時性を改善し、長期保険契約に係る将来キャッシュ・フローの割引に用いる金利を定めること、(ii) 預金（または勘定残高）契約に関連する特定の市場ベースのオプションまたは保証の会計処理を簡略化および改善すること、(iii) 繰延契約費用の償却を簡略化すること、および(iv) 追加の定量的および定性的開示を導入することに関する指針を定めています。シティが主に米国とメキシコに有する特定の保険子会社は、ASU第2018-12号の要件の影響を受けることとなる長期保険契約を締結しています。

ASU第2018-12号のすべての保険会社に対する適用日は、ASU第2019-09号「金融サービス—保険：発効日」（2019年10月公表）ならびにASU第2020-11号「金融サービス—保険：発効日および早期適用」（2020年11月公表）をもって延期されました。シティは、ASU第2018-12号が求めている限定的改善に関する指針を2023年1月1日に適用する予定で、現時点ではこの基準がシティの保険子会社に及ぼす影響を評価しています。シティは、この基準の適用がシティの経営成績に重要な影響をもたらすとは見込んでいません。

## 置き換えられた会計原則

### 信用損失の会計処理

2020年1月1日まで、シティは、以下のように、貸出金の信用損失引当金には発生損失モデルを適用し、満期保有目的証券には一時的でない減損の評価モデルを適用していました。

### 信用損失引当金

貸出金の信用損失引当金は、ポートフォリオに固有の予想損失に対する経営陣の最善の見積りを表しており、これには個別に評価された大口の減損貸出金および不良債権のリストラクチャリングに関連する予想損失が含まれています。引当金の追加計上は「信用損失引当金繰入額」への費用計上により行われます。貸倒損失額は信用損失引当金から減額し、以後の回収額は信用損失引当金に加算されます。リストラクチャリングにおいて貸出債権と引き換えに受領した資産は、まず公正価値で計上され、これに係る損益は回収もしくは償却として貸倒引当金繰入額に反映されます。

### 満期保有目的負債証券における一時的でない減損の有無の評価

当社は、減損が一時的か否かを評価するために、未実現損失が発生しているすべての満期保有目的負債証券を定期的に見直しています。

個別の負債証券の現在の公正価値がその調整後償却原価を下回る場合には、未実現損失が存在します。満期保有目的負債証券に関する一時的な損失は通常、これらの投資が調整後償却原価で計上されているため、計上されません。しかし、信用関連の減損が生じている満期保有目的負債証券に関しては、信用損失が一時的でない減損として損益に認識され、一時的でない減損調整後の原価と公正価値との差額はAOCIに認識されて、当該有価証券の残存契約期間にわたり利回りの調整として償却されます。

## 2. 非継続事業および重要な処分

### 非継続事業の要約

当社の「非継続事業」からの業績は、2011年度のエッグ・バンキング・ピーエルシー・クレジットカード事業の売却および2008年度のドイツのリテール・バンキング事業の売却に関連する残存活動で構成されています。「非継続事業」の業績はすべて、「本社事項、本社業務／その他」に計上されています。

以下の表は、すべての「非継続事業」に関する財務情報を要約したものです。

	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル)			
支払利息控除後収益合計	\$ —	\$ —	\$ —
非継続事業からの損失	\$ (20)	\$ (31)	\$ (26)
法人税等便益	—	(27)	(18)
非継続事業からの損失（税引後）	\$ (20)	\$ (4)	\$ (8)

「非継続事業」からのキャッシュ・フローは、表示されている全期間において重要ではありませんでした。

### 重要な処分

2020年度および2019年度中に重要な処分はありませんでした。下記の取引は、2018年度における重要な処分として識別されています。

### メキシコの資産運用事業の売却

2018年9月21日、シティは、「ラテンアメリカGCB」の一部であるメキシコの資産運用事業の売却を完了しました。この売却の一環として、シティは、合計137百万ドルの資産および合計41百万ドルの負債の認識を中止しました。この取引により、税引前で約250百万ドル（税引後では約150百万ドル）の売却益が生じ、2018年度の「その他収益」に計上されました。またシティとこの買手は、10年間のサービス・フレームワーク契約（定期的に支払われる手数料と引き換えにシティがディストリビューターとして活動するという内容の契約）を締結しました。

税引前売却益を除いた売却事業の税引前利益は、以下のとおりです。

	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル)			
税引前利益	\$ —	\$ —	\$ 123

### 3. 事業セグメント情報

シティグループの事業活動は「グローバル個人金融（GCB）」と「インスティテューショナル・クライアント・グループ（ICG）」の部門を通じて行われています。さらに、「本社事項、本社業務／その他」には、特定の事業セグメントに割り当てられていない事業活動のほか、「北米」の特定のレガシー貸出金ポートフォリオ、非継続事業ならびにその他レガシー資産が含まれています。

事業セグメントは提供する商品およびサービスまたは提供相手である顧客のタイプに基づいて決定されており、そのうちで非中核と識別されたものは「本社事項、本社業務／その他」に計上されています。また、事業における意思決定を行うための資源を経営陣がどのように配分し、経営成績をどのように測定しているかも反映しています。

GCBにはグローバルに展開する個人向け総合サービス網が含まれ、現地の支店網、事務所および電子決済システムを通じて広範にわたる銀行業務、クレジットカード業務、融資業務および投資サービスを提供しており、「北米」、「ラテンアメリカ」および「アジア」（「ヨーロッパ・中東・アフリカ」諸国における個人向け銀行業務を含みます。）の3つのGCB事業で構成されています。

ICGは、「銀行業務」および「マーケットツ&セキュリティーズ・サービス」で構成され、96の国と地域の企業、機関、公共部門および富裕層顧客に対し、広範囲な銀行業務、ならびに金融商品およびサービスを提供しています。

「本社事項、本社業務／その他」には、全社機能の特定の未配分費用、その他の本社費用および正味の資金繰り実績、特定項目の組替および相殺消去のための調整項目、「北米」の特定のレガシー貸出金ポートフォリオの業績、非継続事業ならびに未配分法人税が含まれています。

これらの報告すべきセグメントの会計方針は、連結財務諸表注記1に開示されている会計方針と同じです。

次表は当社の継続事業に関する特定の情報を報告セグメント別に表示するものです。

	支払利息控除後収益 <sup>(1)</sup>			法人税等（便益）			継続事業からの利益 （損失） <sup>(2)</sup>			識別可能資産	
	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年
（単位：百万ドル（ただし、識別可能資産は十億ドル））											
グローバル個人金融部門	\$29,991	\$32,971	\$32,339	\$ 212	\$ 1,746	\$ 1,689	\$ 874	\$ 5,702	\$ 5,309	\$ 434	\$ 407
インスティテューショナル・クライアント・グループ	44,253	39,301	38,325	3,373	3,570	3,756	11,798	12,944	12,574	1,730	1,447
本社事項、本社業務／その他	54	2,014	2,190	(1,060)	(886)	(88)	(1,565)	825	205	96	97
<b>合計</b>	<b>\$74,298</b>	<b>\$74,286</b>	<b>\$72,854</b>	<b>\$ 2,525</b>	<b>\$ 4,430</b>	<b>\$ 5,357</b>	<b>\$11,107</b>	<b>\$19,471</b>	<b>\$18,088</b>	<b>\$2,260</b>	<b>\$1,951</b>

- (1) 2020年度、2019年度および2018年度の支払利息控除後収益合計（「本社事項、本社業務／その他」は除きます。）として、「北米」でそれぞれ363億ドル、339億ドルおよび334億ドル、「ヨーロッパ・中東・アフリカ」でそれぞれ128億ドル、120億ドルおよび118億ドル、「ラテンアメリカ」でそれぞれ92億ドル、104億ドルおよび103億ドル、「アジア」でそれぞれ159億ドル、160億ドルおよび153億ドルが含まれています。各地域の金額には、主に米国内で事業を運営している「本社事項、本社業務／その他」は含まれていません。
- (2) 2020年度、2019年度および2018年度の信用損失引当金ならびに給付および請求に対する引当（税引前）として、GCBの業績でそれぞれ117億ドル、79億ドルおよび76億ドル、ICGの業績でそれぞれ56億ドル、6億ドルおよび2億ドル、「本社事項、本社業務／その他」の業績でそれぞれ2億ドル、（1）億ドルおよび（2）億ドルが含まれています。

#### 4. 受取利息および支払利息

「受取利息」および「支払利息」の内訳は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
<b>受取利息</b>			
貸出金利息（貸出手数料を含む。）	\$40,185	\$47,751	\$45,682
銀行預け金	928	2,682	2,203
借入有価証券および売戻条件付買入有価証券	2,283	6,872	5,492
投資（配当金を含む。）	7,989	9,860	9,494
トレーディング勘定資産 <sup>(1)</sup>	6,125	7,672	6,284
その他利付資産	579	1,673	1,673
<b>受取利息合計</b>	<b>\$58,089</b>	<b>\$76,510</b>	<b>\$70,828</b>
<b>支払利息</b>			
預金 <sup>(2)</sup>	\$ 6,537	\$12,633	\$ 9,616
貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券	2,077	6,263	4,889
トレーディング勘定負債 <sup>(1)</sup>	628	1,308	1,001
短期借入金およびその他有利子負債	630	2,465	2,209
長期債務	4,669	6,494	6,551
<b>支払利息合計</b>	<b>\$14,541</b>	<b>\$29,163</b>	<b>\$24,266</b>
<b>純利息収益</b>	<b>\$43,548</b>	<b>\$47,347</b>	<b>\$46,562</b>
貸出金の信用損失引当金繰入額	15,922	8,218	7,354
<b>貸出金の信用損失引当金繰入額控除後の純利息収益</b>	<b>\$27,626</b>	<b>\$39,129</b>	<b>\$39,208</b>

(1) ICGの「トレーディング勘定負債」に係る支払利息は「受取利息」から控除されています。現金担保ポジションに係る「受取利息」および「支払利息」は「トレーディング勘定資産」および「トレーディング勘定負債」に係る利息に計上されています。

(2) 預金保険費用および手数料が、2020年度、2019年度および2018年度において、それぞれ1,203百万ドル、781百万ドルおよび1,182百万ドル含まれています。



## 5. 役務収益および手数料ならびに管理手数料およびその他信託手数料

### 役務収益および手数料

シティの「役務収益および手数料」の主要な構成要素は、投資銀行報酬、ブローカレッジ手数料、クレジットカードおよび銀行カード手数料収入ならびに預金関連手数料です。

投資銀行業務報酬は、主に引受サービス手数料およびアドバイザー収益で構成されています。当該収益は契約条件に基づいてシティグループのサービスが完了した時点で認識されますが、これは通常、取引終了時点になります。これらの取引に関連する立替経費は収益として計上され、投資銀行業務報酬に含まれます。アドバイザー契約において、シティは取引のクロージング前に金額を受け取る場合があります。こうしたケースでは、受け取った金額は負債として認識され、取引が完了するまで収益に認識されません。表示期間における契約上の債務額は僅少でした。

引受業務に関連する現金払い経費は繰り延べられ、関連する収益が認識された時点で認識されますが、アドバイザー契約に関連する現金払い経費は発生時に費用処理されます。投資銀行業務の取引に関連して発生した費用は通常、取引の完了・未了を問わず、「その他の営業費用」に計上されます。当社はこうした取引の大部分を当事者として行っていると判断したため、当該費用を「その他の営業費用」に総額で表示しています。

ブローカレッジ手数料には主に、取引所および店頭市場における顧客のための取引の実施、ミューチュアル・ファンドおよびその他の年金商品の販売、取引決済のための顧客支援、仲介サービスおよびその他のサービスの提供からの役務収益および手数料が含まれます。ブローカレッジ手数料は、関連するサービスが履行された時点（通常は取引実行日）で「役務収益および手数料」に認識されます。これらの取引による利益または損失があれば、「自己勘定取引」に含まれます（連結財務諸表注記6をご参照ください。）。一部の投資商品の販売には、原商品に関連した変動対価部分が含まれます。このような場合、商品の販売に伴う収益の一部は、変動対価が確定するまで認識されません。当社は、2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度において、それぞれ495百万ドル、485百万ドルおよび521百万ドルの当該変動対価に関連する収益を認識しました。これらの金額は主に、過年度に充足された履行義務に関連するものです。

クレジットカードおよび銀行カード手数料収入は、主に取引処理手数料（カード発行会社が取扱高に基づき稼得するものです。）および特定のカード手数料（年会費を含みます。）で構成されています。顧客報酬プログラム関連費用およびパートナーへの特定の支払額（主にプログラムの販売、収益性および顧客獲得に基づく支払です。）は、クレジットカードおよび銀行カード手数料収入の減額として計上されます。シティのクレジットカード・プログラムでは、提携先ごとに内容の異なる、特定の提携先との分担契約を締結しています。この提携先との分担契約には、契約に基づく履行基準が定められており、この基準が満たされると、シティから提携先への継続的な支払が必要となります。この基準は、プログラムの収益性に基づいており、通常は、既定のプログラム収益からプログラム費用を差し引いた後の値に基づき計算されます。大半のシティの提携先との分担契約におけるプログラム費用には正味信用損失が織り込まれており、正味信用損失が増加し、任意のプログラム年度における、提携先の持分に係るシティの負債が減少した場合、通常は、該当年度における提携先への支払合計が減少（この逆も同様）します。また場合によっては、プログラムの販売実績や顧客獲得が、他の提携先への支払の基礎となります。取引処理手数料は、資金を決済ネットワークに送信するシティの履行義務が充足された場合に日次で稼得されるのに応じて認識されます。年会費（オリジネーション費用控除後）は繰り延べられて12ヶ月間にわたり定額法で償却されます。カード報酬プログラム関連費用は、カード保有者が報酬を獲得した時点で認識されます。パートナーへの支払額は発生時に認識されます。

預金関連手数料は預金口座に係るサービス料およびキャッシュ・マネジメント業務その他の預金口座サービスの履行により稼得した手数料で構成されています。かかる手数料は、関連するサービスが提供された期間に認識されます。

トランザクション・サービス手数料は主に、キャッシュ・マネジメントやグローバル決済、クリアリング・サービス、国際資金振替、およびその他のトレード・サービスで構成されています。かかる手数料は、関連するサービスが充足された時点（通常、顧客がサービスを要求し、シティが当該サービスを提供した時点）で認識されます。

保険販売手数料収入は、第三者である保険会社に代わり保険契約をマーケティングおよび販売した対価として当該会社から稼得した手数料で構成されています。かかる手数料は、関連するサービスが履行された時点（通常、保険契約が保険契約者に販売された時点）で「役務収益および手数料」に認識されます。特定の保険商品の販売には、当該商品に関連する変動対価が一部含まれています。このような場合、保険契約の販売に関連する一部の収益は変動対価が確定可能となるまで認識されません。当社は、2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度において、それぞれ290百万ドル、322百万ドルおよび386百万ドルの当該変動対価に関連する収益を認識しました。これらの金額は主に、過年度に充足された履行義務に関連するものです。

受取保険料は、シティが保険契約者に販売し、保険契約者から引き受けた保険契約からの保険料収入で構成されています。

次表は、「役務収益および手数料」を示しています。

(単位：百万ドル)	2020年				2019年			
	ICG	GCB	本社事項、 本社業務/ その他	合計	ICG	GCB	本社事項、 本社業務/ その他	合計
投資銀行業務	\$ 4,483	\$ —	\$ —	\$ 4,483	\$ 3,767	\$ —	\$ —	\$ 3,767
ブローカレッジ手数料	1,986	974	—	2,960	1,771	841	—	2,612
クレジットカードおよび銀行カード手数料収入								
取引処理手数料	703	7,301	—	8,004	1,222	8,621	—	9,843
カード関連ローン手数料	23	626	—	649	60	718	—	778
カード報酬およびパートナーへの支払額	(380)	(8,293)	—	(8,673)	(691)	(8,883)	—	(9,574)
預金関連手数料 <sup>(1)</sup>	958	376	—	1,334	1,048	470	—	1,518
トランザクション・サービス手数料	886	88	—	974	824	123	—	947
法人金融 <sup>(2)</sup>	457	—	—	457	616	—	—	616
保険販売手数料収入	11	492	—	503	12	524	—	536
受取保険料	—	125	—	125	—	186	—	186
貸付サービシング業務	82	30	25	137	78	55	21	154
その他	118	310	4	432	99	261	3	363
<b>役務収益および手数料合計<sup>(3)</sup></b>	<b>\$ 9,327</b>	<b>\$ 2,029</b>	<b>\$ 29</b>	<b>\$11,385</b>	<b>\$ 8,806</b>	<b>\$ 2,916</b>	<b>\$ 24</b>	<b>\$11,746</b>

(単位：百万ドル)	2018年			
	ICG	GCB	本社事項、 本社業務/ その他	合計
投資銀行業務	\$ 3,568	\$ —	\$ —	\$ 3,568
ブローカレッジ手数料	1,977	815	—	2,792
クレジットカードおよび銀行カード手数料収入				
取引処理手数料	1,077	8,112	11	9,200
カード関連ローン手数料	63	627	12	702
カード報酬およびパートナーへの支払額	(504)	(8,253)	(12)	(8,769)
預金関連手数料 <sup>(1)</sup>	1,031	572	1	1,604
トランザクション・サービス手数料	733	83	4	820
法人金融 <sup>(2)</sup>	734	—	—	734
保険販売手数料収入	14	565	11	590
受取保険料	—	119	—	119
貸付サービシング業務	100	91	37	228
その他	116	139	14	269
<b>役務収益および手数料合計<sup>(3)</sup></b>	<b>\$ 8,909</b>	<b>\$ 2,870</b>	<b>\$ 78</b>	<b>\$11,857</b>

- (1) 当座貸越手数料が、2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度において、それぞれ100百万ドル、127百万ドルおよび128百万ドル含まれています。当座貸越手数料はASC 310に基づいて会計処理されています。
- (2) 主としてローン・シンジケーションの組成および引受または関連する財務活動による手数料から構成されます。当該活動はASC 310に基づいて会計処理されています。
- (3) 「役務収益および手数料」には、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」に基づいて会計処理されていないものが2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度においてそれぞれ(7,160)百万ドル、(7,695)百万ドルおよび(6,853)百万ドル含まれています。「役務収益および手数料」に計上されている金額のうち、他の指針に従って会計処理されているものには、主にカード関連ローン手数料、カード報酬プログラムおよびパートナーへの特定の支払額、法人金融手数料、受取保険料ならびに貸付サービシング手数料が含まれます。

## 管理手数料およびその他信託手数料

「管理手数料および信託手数料」からの収益は、主にカストディ手数料および信託手数料で構成されています。

また、カストディ商品は、米ドル建ておよび米ドル建て以外の有価証券の管理、保管および報告に関連する多くのサービスから構成されています。顧客に提供されるサービスには、取引決済、保管、元利金・配当金の回収、コーポレートアクションの通知、記録保存および報告、税務報告ならびにキャッシュ・マネジメントが含まれます。これらのサービスは、幅広い種類の有価証券（株式、地方債および社債、モーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券、短期金融商品、米国財務省証券および連邦諸機関証券、デリバティブ商品、ミューチュアル・ファンド、オルタナティブ投資商品ならびに貴金属が含まれますが、これに限定されません。）に提供されます。カストディ手数料は、約定した関連サービスが充足されるのに応じてまたは充足された時点（通常、顧客がサービスを要求し、シティが当該サービスを提供した時点）で認識されます。

信託手数料は、信託サービスおよび投資運用サービスで構成されています。エスクロー代理人としてシティは、現金、有価証券、財産（知的財産を含みます。）、契約、あるいはその他の担保など、顧客が預託した資産の受領、保管、サービシングおよび管理を行います。シティは、すべての当事者が合意した指定期間を通じて資金を保管することでエスクロー代理人としての義務を果たしていることから、契約期間にわたって均等に当該収益を稼得します。

投資運用サービスは、シティのリテール顧客および機関投資家の顧客に代わって資産を運用するものです。これらのサービスから生じる収益は主にアドバイザー口座の資産に基づく手数料から成り、顧客の資産の市場価格に基づいています。当該収益は、市場価格が確定した時点で、月次で認識されます。場合によっては、当社は第三者のアドバイザーや第三者のカストディアンと契約を結ぶことがあります。当社は、こうした取引の大部分において当事者となっていると判断したため、第三者への支払額を「その他の営業費用」に総額で表示しています。

次表は「管理手数料およびその他信託手数料」からの収益を示しています。

	2020年				2019年			
	ICG	GCB	本社事項、 本社業務/ その他	合計	ICG	GCB	本社事項、 本社業務/ その他	合計
(単位：百万ドル)								
カストディ手数料	\$ 1,590	\$ 29	\$ 38	\$ 1,657	\$ 1,453	\$ 16	\$ 73	\$ 1,542
信託手数料	668	602	4	1,274	647	621	28	1,296
保証料	529	7	5	541	558	8	7	573
<b>管理手数料およびその他信託手数料合計<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 2,787</b>	<b>\$ 638</b>	<b>\$ 47</b>	<b>\$ 3,472</b>	<b>\$ 2,658</b>	<b>\$ 645</b>	<b>\$ 108</b>	<b>\$ 3,411</b>

	2018年			
	ICG	GCB	本社事項、 本社業務/ その他	合計
(単位：百万ドル)				
カストディ手数料	\$ 1,497	\$ 133	\$ 65	\$ 1,695
信託手数料	645	597	43	1,285
保証料	584	9	7	600
<b>管理手数料およびその他信託手数料合計<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 2,726</b>	<b>\$ 739</b>	<b>\$ 115</b>	<b>\$ 3,580</b>

(1) 「管理手数料およびその他信託手数料」には、ASC 606「顧客との契約から生じる収益」に基づいて会計処理されていないものが2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度においてそれぞれ541百万ドル、573百万ドルおよび600百万ドル含まれています。これらの金額は保証料を含みます。

## 6. 自己勘定取引

「自己勘定取引」の収益は、トレーディング活動による実現・未実現損益から構成されています。トレーディング活動には、ポートフォリオ・ベースで管理されており、各トレーディング・デスクが管理している主要なリスクに基づき以下のように特徴付けられる債券、株式、クレジットおよびコモディティ商品、ならびに外国為替取引からの収益が含まれています。次表には、トレーディング活動の収益性において重要な項目であるトレーディング活動に関連する純利息収益の影響は含まれていません。トレーディング活動に関連する純利息収益の情報については、連結財務諸表注記4をご参照ください。自己勘定取引には、CVA（信用評価調整）、店頭デリバティブのFVA（資金調達評価調整）およびICGの貸出金に係る特定の経済的ヘッジによる利益（損失）が含まれています。これらの調整については、連結財務諸表注記24に詳細が記載されています。

シティは特定の取引において手数料を負担しており、第三者に支払った当該手数料を営業費用に表示しています。

次表は、「自己勘定取引」収益を示しています。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
金利リスク <sup>(1)</sup>	\$ 5,561	\$ 3,831	\$ 2,889
外国為替リスク <sup>(2)</sup>	4,158	3,850	3,772
株式リスク <sup>(3)</sup>	1,343	808	1,221
コモディティ・リスクおよびその他のリスク <sup>(4)</sup>	1,133	546	668
信用商品およびリスク <sup>(5)</sup>	1,690	(143)	355
<b>合計</b>	<b>\$13,885</b>	<b>\$ 8,892</b>	<b>\$ 8,905</b>

(1) 政府証券、社債、地方債証券、抵当貸付証券およびその他の債券からの収益を含みます。また、通貨の直物・先物取引、ならびに取引所・店頭取引の通貨オプション、債券オプション、金利スワップ、通貨スワップ、スワップ・オプション、キャップおよびフロア、金融先物、店頭オプションおよび債券先渡契約からの収益を含みます。

(2) 為替の直物、先物、オプションおよびスワップからの収益ならびに為替差損益を含みます。

(3) 普通株式、優先株式、優先転換株式、転換社債、株式連動債、ならびに取引所・店頭取引の株式オプションおよびワラントからの収益を含みます。

(4) 主に、原油、精製石油製品、天然ガスおよびその他のコモディティ取引からの収益を含みます。

(5) 仕組信用商品からの収益を含みます。

## 7. インセンティブ・プラン

### 自由裁量による年次インセンティブ報奨

シティグループは、シティグループの全世界の従業員の大部分を対象とした自由裁量による年次インセンティブ報奨の一環として、即時の現金賞与ならびに様々な形式の即時および繰延の報奨を付与しています。株式報酬プログラムの一環としてシティグループが発行する普通株式の大部分は、これらの報奨の株式構成要素の権利確定分に充てるために発行されます。

自由裁量による年次インセンティブ報奨は、通常、前年度の業績に基づき年度の第1四半期に付与されます。100,000米ドル（または現地通貨建同等額）未満の報奨は、全額即時に現金賞与の形で支払われます。シティグループの方針および／または規制要件に沿って、特定の従業員は、インセンティブの支払の繰延が必須とされ、通常、報奨の25%から60%を制限株式もしくは繰延株式、繰延現金株式ユニットまたは繰延現金の組合せで受領します。EU諸国の多くの従業員に対する自由裁量による年次インセンティブ報奨は、報奨合計にかかわらず繰延要件が課せられ、株式支払報奨の形式で即時に付与されたインセンティブの少なくとも50%は、売却または譲渡の制限対象（通常12ヶ月間）となっています。

繰延年次インセンティブ報奨は、1種類以上の報奨のタイプ（シティの資本蓄積プログラム（以下「CAP」といいます。）に基づく制限株式報奨もしくは繰延株式報奨、またはシティの繰延現金報奨制度に基づく繰延現金株式ユニット報奨および／もしくは繰延現金報奨）で付与される場合があります。適用される報奨の組合せは、従業員の最低繰延要件および雇用される国により異なります。

一部の例外（主に退職適格従業員）を除いて、CAP報奨、繰延現金株式ユニット報奨および繰延現金報奨の権利確定には、シティグループで引き続き勤務していることが要件とされます。退職適格従業員およびその他の条件を満たす参加者の退職後の権利確定は通常、シティグループが一定の条件に基づいて雇用関係を中止した場合を除き、残る権利確定期間中にシティグループとの競合を避けることが条件となっています。

通常、繰延報奨は3年間または4年間にわたり均等割り当てにより権利が確定します。権利確定したCAP報奨は、普通株式が引き渡されます。繰延現金報奨は未払現金とされ、適用される規制当局の指針によって禁じられていない限り、名目固定利付とされますが、当該金利は対象元本である報奨額が権利確定した場合にのみ支払われます。繰延現金株式ユニット報奨は、対象株式の権利確定時の価額に相当する現金で支払われます。EU諸国では通常、権利確定したCAP株式は、権利確定後に売却または譲渡の制限対象とされ、権利確定した繰延現金報奨および繰延現金株式ユニットは支払制限の対象（制限期間は通常、報奨の種類に応じた6ヶ月間または12ヶ月間）とされます。

権利未確定のCAP報奨、繰延現金株式ユニット報奨および繰延現金報奨は、重大な不正行為があった場合を含む特定の状況において適用される1つまたは複数の報酬返還制度条項の対象となっています。一部の従業員に付与されたCAP報奨および繰延現金株式ユニット報奨は、計算式による業績連動の権利確定条件の対象とされ、これに従って、権利確定予定日の前暦年における参加者の事業において税引前損失が生じた場合にはその金額に基づき、損失が生じなければ権利確定する予定であった金額が減額されます。CAP報奨および繰延現金株式ユニット報奨については、1ドルでも損失が生じれば少なくとも20%の減額が適用されます。

さらに、繰延現金報奨は、自由裁量による業績連動の権利確定条件の対象となり、従業員が「重大な責任」を負うような「重大な不利な結果」が生じた場合に、権利確定予定の金額が減額されることがあります。これらの報奨は、追加の報酬返還制度条項の対象でもあり、従業員が不正行為もしくは極めて軽率な判断を行った場合、または当該行為を行った従業員に対する監督を怠ったか、上申を怠った者に対して、権利未確定の報奨が取り消されることがあります。

#### 雇用契約時の報奨および長期リテンション報奨

年度を通じた様々なタイミングで、シティの新規雇用促進を目的とした雇用契約時報奨、または能力の高い従業員に対する長期リテンション報奨として、株式報奨および繰延現金報奨の付与が行われます。

これらの報奨に係る権利確定期間およびその他の諸条件は、付与ごとに異なります。権利確定のためには、受領者は通常、死亡、障がい、または解雇（ただし、重大な不正行為による場合を除きます。）を除いて権利確定日まで継続的に勤務している必要があります。これらの報奨では通常、退職適格参加者による退職後権利確定は行われません。

#### 株式報奨未行使残高（権利未確定分）

自由裁量による年次インセンティブまたは雇用契約時の報奨および長期リテンション報奨として付与された権利未確定の株式報奨の状況に関する要約は、以下のとおりです。

権利未確定株式報奨	株式数	付与日の1株当たり 加重平均公正価値
2019年12月31日現在の未確定権利	30,194,715	\$ 61.30
付与 <sup>(1)</sup>	12,361,412	76.68
取消	(606,918)	69.22
権利確定 <sup>(2)</sup>	(13,722,917)	58.45
<b>2020年12月31日現在の未確定権利</b>	<b>28,226,292</b>	<b>\$ 69.25</b>

(1) 2019年度および2018年度に付与された株式の加重平均公正価値は、それぞれ61.78ドルおよび73.87ドルでした。

(2) 2020年度に権利が確定した株式の加重平均公正価値は、1株当たり約79.68ドルでした。

2020年12月31日現在、権利未確定の株式報奨に関連する未認識報酬費用合計は580百万ドルでした。当該費用は、1.6年の加重平均期間にわたり認識される予定です。

## 業績連動株式ユニット

2017年から2020年の毎年2月に、特定の執行役員に対して、報奨日の前年度の業績に対する業績連動株式ユニット（以下「PSU」といいます。）の目標数が付与されました。

2017年から2020年の毎年2月に付与されたPSUは、3年間の業績評価期間にわたり稼得されたもので、半数は3年間の業績評価期間の最終年度における有形普通株主株式利益率に基づき、残りの半数は3年間の業績評価期間における1株当たり利益累計額に基づいています。

どの付与年度についても、3年間の業績評価期間における株主総利回りがマイナスの場合、シティの業績が同業他社を上回っているかどうかにかかわらず、執行役員が稼得できるのはPSUの目標数の100%以下です。最終的に稼得されるPSU数は、業績目標が達成されない場合のゼロから、業績目標を大幅に上回る場合の目標数の150%まで変動します。

どの付与年度についても、PSU1単位の価額は、シティの普通株式1株の価額に相当します。配当相当額は、業績評価期間終了後に稼得されているPSUの数に基づき発生し、支払われます。

PSUには変動会計が適用されるため、報奨の価額は、業績評価期間末後に報奨が現金のみで決済されるまで、シティグループの株価の変動や各報奨に対する特定の業績目標の達成度合いに伴い変動します。報奨の価額は、業績目標の影響を受け、評価における複数の仮定（各報奨の特定の業績目標が達成される可能性を含みます。）を組み込んだシミュレーション・モデルを用いて見積られます。モデルに用いられる無リスク金利は、該当する米国債のイールドカーブに基づいています。報奨に関するその他の重要な仮定は以下のとおりです。

評価における仮定	2020年	2019年	2018年
予想ボラティリティ	22.26%	25.33%	24.93%
予想配当利回り	2.82	2.67	1.75

2020年度における業績連動株式ユニットの増減の概要は以下のとおりです。

業績連動株式ユニット	単位数	付与日の1単位当たり 加重平均公正価値
期首現在発行済	1,492,000	\$ 71.69
付与 <sup>(1)</sup>	440,349	78.06
取消	—	—
支払	(598,546)	59.22
期末現在発行済	1,333,803	\$ 79.39

(1) 2020年度の付与には、2017年度の付与に関して稼得された追加ユニットが含まれています。2020年度付与分のみの加重平均付与価格は83.45ドルでした。2019年度および2018年度に付与されたユニットの付与日の加重平均公正価値は、それぞれ1単位当たり72.83ドルおよび83.24ドルでした。

2017年度に付与されたPSUは、これらの報奨の条件に基づき必要となるため、米国税制改革法の施行後に公正に調整されました。この調整は、米国税制改革法の成立直前における報奨の予想価値を再現することを目的とするものでした。



## ストック・オプション・プログラム

未行使のストック・オプションはすべて完全に権利が確定しており、関連費用は過去の期間において損益計算書の費用として認識されています。

次表は、シティグループのストック・オプション・プログラムのもとのストック・オプションの変動を示しています。

	2020年			2019年			2018年		
	オプション	加重平均行使価格	1株当たり本源的価値	オプション	加重平均行使価格	1株当たり本源的価値	オプション	加重平均行使価格	1株当たり本源的価値
期首現在発行済	166,650	\$ 47.42	\$32.47	762,225	\$101.84	\$ —	1,138,813	\$161.96	\$ —
取消	—	—	—	(11,365)	40.80	—	—	—	—
行使期限切れ	—	—	—	(449,916)	142.30	—	(376,588)	283.63	—
行使	—	—	—	(134,294)	39.00	23.50	—	—	—
期末現在発行済	166,650	\$ 47.42	\$14.24	166,650	\$ 47.42	\$32.47	762,225	\$101.84	\$ —
期末現在行使可能	166,650			166,650			762,225		

次表は、2020年12月31日現在のシティグループのストック・オプション・プログラムのもとのストック・オプション残高についての概要です。

行使価格の範囲	オプション残高			行使可能オプション	
	未行使数	加重平均残存契約期間	加重平均行使価格	行使可能数	加重平均行使価格
\$41.54-\$60.00	166,650	0.4年	\$ 47.42	166,650	\$ 47.42
2020年12月31日現在の合計	166,650	0.4年	\$ 47.42	166,650	\$ 47.42

## その他の変動インセンティブ報酬

シティグループは、特に販売、業務上の卓越性および顧客満足度の分野での業績を動機付けするため、またその報酬として、全世界で様々なインセンティブ・プランを有しています。これらの制度への参加は通常、自由裁量による年次インセンティブ報奨を受ける資格のない従業員に限定されています。他の形態の変動報酬には、金融アドバイザーや抵当貸付責任者に支払われる月次の手数料報酬が含まれています。

## 要約

変動会計の対象となる報奨を除いて、株式報奨として認識される費用の合計額は、当該報奨の付与日における公正価値を表しています。この費用の合計額は、退職適格従業員に付与された報奨や権利が即時に確定する報奨を除き、通常、権利確定期間にわたる損益への計上として認識されます。退職適格従業員に報奨が付与された場合または付与が見込まれる場合はいつでも、適用される退職適格条件がいつ充足されたか、またはいつ充足される予定かに基づいて損益への計上が前倒しにされます。当該従業員が付与日に退職適格である場合、または当該報奨の権利が付与日に確定する場合は、費用全体が付与日の前年度に認識されます。

シティグループの株式報奨の受領者は通常、権利確定または行使により株式を受領するまで、または適用される必須保有期間が経過するまでは、株主としての権利は有しません。ただし、制限株式報奨または繰延株式報奨および繰延現金株式ユニット報奨の受領者は、適用される規制当局の指針によって禁じられていない限り、権利確定期間中に配当金または配当相当額の支払を受けるか、受ける権利を取得することができる場合があります。また制限株式報奨の受領者は、通常、権利確定期間中に報奨の株式について議決権を有します。株式報奨の権利が確定した後、特定の期間売却または譲渡が制限されていない限り、制度参加者に付与される株式は自由に譲渡可能になります。

2005年4月19日以降に付与された株式報奨はすべて、全員社外取締役で構成されているシティグループの取締役会の人事・報酬委員会によって管理されている株主承認済株式インセンティブ・プランに基づき付与されています。

2020年12月31日現在、シティグループの普通株式約34.0百万株が、現在株式報奨の付与が実施される唯一の制度であるシティグループの2019ストック・インセンティブ・プランに基づき付与されることが認められています。

2019ストック・インセンティブ・プランおよびこれに先立つプランでは、本制度に基づき付与する報奨に関して自己株式または新株の使用が認められています。2017年度から2020年度と、2021年度第1四半期においては、現地法が新株の使用を支持している場合を除き、権利確定分の決済に自己株式が使用されました。株式報奨の決済に自己株式または新株を使用することにより、連結損益計算書に計上された株式報奨の償却額に影響はありません。

#### インセンティブ報酬費用

次表は、上記の特定のインセンティブ報酬プログラムに関連する報酬費用の内訳を示しています。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
退職適格従業員に付与する予定の報奨に関する費用	\$ 748	\$ 683	\$ 669
繰延現金報奨、繰延現金株式ユニットおよび業績連動株式ユニットの償却費	201	355	202
権利が即時に確定する株式報奨費用 <sup>(1)</sup>	95	82	75
制限株式報奨および繰延株式報奨の償却費 <sup>(2)</sup>	420	404	435
その他の変動インセンティブ報酬	627	666	640
<b>合計</b>	<b>\$2,091</b>	<b>\$2,190</b>	<b>\$2,021</b>

(1) 通常は現金報奨の代わりに株式により支払われる、権利が即時に確定する株式報奨に関する費用を表しています。費用は通常、付与日より前の年度の現金インセンティブ報酬として繰延されます。

(2) すべての会計期間には、非退職適格従業員に付与されたすべての権利未確定報奨の償却費用が含まれています。

## 8. 退職給付

### 年金制度および退職後制度

当社は米国内の特定の従業員を対象とするいくつかの非拠出型確定給付年金制度、ならびに米国外の従業員を対象とする様々な確定給付年金・離職補償制度を有しています。

米国内の適格確定給付制度は、2008年1月1日付でほぼすべての従業員について停止されました。したがって、2007年度より後に、既存制度参加者のキャッシュ・バランス部分に計上される追加の報奨に基づく拠出金はありません。しかし、従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員の給付については引き続き未払計上されます。当社はまた、一定の資格を有する米国内の退職従業員および米国外の一定の資格を有する従業員に対し、退職後健康保険および生命保険給付を提供しています。

また、当社は多数の非拠出型非適格年金制度のスポンサーとなっています。これらの制度は、非積立型であり、米国内の特定の従業員に対して補完的確定年金給付を行うものです。従前の最終給与方式による制度の対象となっている特定の従業員を除き、当該制度に基づく給付は過年度に停止されました。

当社の最も重要性の高い年金および退職後給付制度（重要な制度）の制度債務、制度資産および制度期間費用は、年1回ではなく四半期ごとに測定および開示されます。重要な制度は、2020年12月31日現在の当社の全世界の年金および退職後制度債務の約90%を占めていました。その他すべての制度（その他すべての制度）は年1回、12月31日を測定日として測定が行われます。

### 正味（便益）費用

次表は、重要な制度およびその他すべての制度に該当する年金制度および退職後制度に関して連結損益計算書に認識された正味（便益）費用の内訳の要約です。

	年金制度						退職後給付制度					
	米国内制度			米国外制度			米国内制度			米国外制度		
	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル)												
当年度中に稼得された給付	\$ —	\$ 1	\$ 1	\$147	\$146	\$146	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 7	\$ 8	\$ 9
給付債務に係る利息費用	378	469	514	246	287	292	17	24	26	93	104	102
制度資産期待収益	(824)	(821)	(844)	(245)	(281)	(291)	(17)	(18)	(14)	(77)	(84)	(88)
未認識債務の償却費：												
過去勤務費用（給付）	2	2	2	5	(4)	(4)	(2)	—	—	(9)	(10)	(10)
正味年金数理損失	233	200	165	70	61	53	—	—	(1)	20	23	29
縮小損失（利益） <sup>(1)</sup>	—	1	1	(8)	(6)	(1)	—	—	—	—	—	—
清算（利益）損失 <sup>(1)</sup>	—	—	—	(1)	6	7	—	—	—	—	—	—
<b>正味（便益）費用合計</b>	<b>\$ (211)</b>	<b>\$ (148)</b>	<b>\$ (161)</b>	<b>\$214</b>	<b>\$209</b>	<b>\$202</b>	<b>\$ (2)</b>	<b>\$ 6</b>	<b>\$ 11</b>	<b>\$ 34</b>	<b>\$ 41</b>	<b>\$ 42</b>

(1) 縮小および清算は、事業再編および売却措置に関連しています。

## 拠出

当社の米国内および米国外の年金および退職後制度の積立慣行は、一般的に、適用される現地の法規制に従って最低積立要求額まで積み立てることになっています。当社は、適切であれば、最低拠出金額以上に拠出することもあります。さらに、経営陣は積立慣行を変更することもできます。2020年度または2019年度の米国内年金制度について最低限要求される現金拠出はありませんでした。

以下の表は、2020年および2019年12月31日に終了した事業年度における当社の実際の拠出額ならびに2021年度における当社の予想拠出額を要約したものです。拠出の決定は市場実績、税金検討結果および規制要件などの様々な要素による影響を受けるため、予想拠出額は変更される可能性があります。

	年金制度 <sup>(1)</sup>						退職後給付制度 <sup>(1)</sup>					
	米国内制度 <sup>(2)</sup>			米国外制度			米国内制度			米国外制度		
	2021年	2020年	2019年	2021年	2020年	2019年	2021年	2020年	2019年	2021年	2020年	2019年
(単位：百万ドル)												
当社の拠出額	\$ —	\$ —	\$425	\$ 97	\$115	\$111	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ 4	\$221
当社が直接支払う（当社に払い戻される）給付額	57	56	56	58	43	39	6	(15)	4	5	5	4

(1) 2021年度の報告額は予想額です。

(2) 米国内の年金制度には、非適格年金制度について当社が直接支払った給付額が含まれます。

## 積立状況およびその他包括利益累計額（AOCI）

次表は、当社の重要な年金制度に関する積立状況および連結貸借対照表認識額の要約です。

	年金制度				退職後給付制度			
	米国内制度		米国外制度		米国内制度		米国外制度	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
(単位：百万ドル)								
<b>予測給付債務の増減</b>								
予測給付債務期首残高	\$13,453	\$12,655	\$8,105	\$7,149	\$692	\$662	\$1,384	\$1,159
当年度中に稼得した給付	—	1	147	146	—	—	7	8
給付債務に係る利息費用	378	469	246	287	17	24	93	104
制度修正 <sup>(1)</sup>	—	—	(4)	7	(104)	—	—	—
年金数理損失（利益） <sup>(2)</sup>	950	1,263	518	861	(18)	46	30	140
支払給付（参加者拠出額および政府補助金控除後） <sup>(3)</sup>	(966)	(936)	(298)	(304)	(28)	(40)	(64)	(72)
清算利益 <sup>(4)</sup>	—	—	(110)	(84)	—	—	—	—
縮小損失（利益） <sup>(4)</sup>	—	1	(14)	(4)	—	—	—	—
外国為替の影響およびその他	—	—	39	47	—	—	(60)	45
<b>予測給付債務期末残高</b>	<b>\$13,815</b>	<b>\$13,453</b>	<b>\$8,629</b>	<b>\$8,105</b>	<b>\$559</b>	<b>\$692</b>	<b>\$1,390</b>	<b>\$1,384</b>
<b>制度資産の増減</b>								
制度資産公正価値期首残高	\$12,717	\$11,490	\$7,556	\$6,699	\$345	\$345	\$1,127	\$1,036
制度資産の収益実績 <sup>(2)</sup>	1,502	1,682	584	781	29	36	129	138
当社の拠出金（当社への払戻金）	56	481	158	150	(15)	4	9	225
支払給付（参加者拠出額および政府補助金控除後） <sup>(3)</sup>	(966)	(936)	(298)	(304)	(28)	(40)	(64)	(72)
清算利益 <sup>(4)</sup>	—	—	(110)	(84)	—	—	—	—
外国為替の影響およびその他	—	—	(59)	314	—	—	(55)	(200)
<b>制度資産公正価値期末残高</b>	<b>\$13,309</b>	<b>\$12,717</b>	<b>\$7,831</b>	<b>\$7,556</b>	<b>\$331</b>	<b>\$345</b>	<b>\$1,146</b>	<b>\$1,127</b>
<b>制度の積立状況</b>								
適格制度 <sup>(6)</sup>	\$230	\$(23)	\$(798)	\$(549)	\$(228)	\$(347)	\$(244)	\$(257)
非適格制度 <sup>(6)</sup>	(736)	(713)	—	—	—	—	—	—
<b>期末日現在における制度の積立状況</b>	<b>\$(506)</b>	<b>\$(736)</b>	<b>\$(798)</b>	<b>\$(549)</b>	<b>\$(228)</b>	<b>\$(347)</b>	<b>\$(244)</b>	<b>\$(257)</b>
<b>認識された正味金額</b>								
適格制度								
給付資産	\$230	\$—	\$741	\$808	\$—	\$—	\$25	\$57
給付債務	—	(23)	(1,539)	(1,357)	(228)	(347)	(269)	(314)
適格制度	\$230	\$(23)	\$(798)	\$(549)	\$(228)	\$(347)	\$(244)	\$(257)
非適格制度	(736)	(713)	—	—	—	—	—	—
<b>貸借対照表に認識された正味金額</b>	<b>\$(506)</b>	<b>\$(736)</b>	<b>\$(798)</b>	<b>\$(549)</b>	<b>\$(228)</b>	<b>\$(347)</b>	<b>\$(244)</b>	<b>\$(257)</b>
<b>AOCIに認識された金額</b>								
正味移行債務	\$—	\$—	\$—	\$—	\$—	\$—	\$—	\$—
過去勤務（費用）給付	(10)	(12)	12	1	101	—	63	76
正味年金数理（損失）利益	(7,132)	(7,092)	(1,863)	(1,735)	56	24	(348)	(416)
<b>持分に認識された正味金額（税引前）</b>	<b>\$(7,142)</b>	<b>\$(7,104)</b>	<b>\$(1,851)</b>	<b>\$(1,734)</b>	<b>\$157</b>	<b>\$24</b>	<b>\$(285)</b>	<b>\$(340)</b>
<b>累積給付債務期末残高</b>	<b>\$13,812</b>	<b>\$13,447</b>	<b>\$8,116</b>	<b>\$7,618</b>	<b>\$559</b>	<b>\$692</b>	<b>\$1,390</b>	<b>\$1,384</b>

- (1) 米国内の退職後給付制度においては、旧法の適用が継続されるメディケア適格退職者を、個々の健康保険マーケットプレイスでメディケアを選べる仕組みに移行するための修正が2020年度中に行われました。
- (2) 2020年度および2019年度の年金数理損失は主に、有利な資産収益率に起因する資産収益実績により相殺された、世界的な割引率の低下によるものです。
- (3) 米国内の退職後給付制度は、2020年度および2019年度におけるそれぞれ40万ドルおよび22万ドルの雇用主グループ・ウェーバー制度補助金控除後の額です。
- (4) 縮小および清算（利益）損失は、事業再編および売却措置に関連しています。
- (5) 米国内の適格年金制度は、2021年1月1日現在、従業員退職所得保障法（ERISA）の特定の積立規則に基づいて全額積み立てられており、2021年度について最低積立要求額は見込まれていません。
- (6) 当社の非適格制度は非積立型です。

次表は、当社の年金制度、退職後制度および雇用後制度に関するAOCIの増減を示しています。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
<b>期首残高（税引後）<sup>(1)(2)</sup></b>	<b>\$ (6,809)</b>	\$ (6,257)	\$ (6,183)
年金数理上の仮定の変動および制度の実績	<b>(1,464)</b>	(2,300)	1,288
実際の収益と期待収益の差額による資産運用利益 （損失）（正味）	<b>1,076</b>	1,427	(1,732)
償却額（正味）	<b>318</b>	274	214
過去勤務給付（費用）	<b>108</b>	(7)	(7)
縮小／清算利益 <sup>(3)</sup>	<b>(8)</b>	1	7
外国為替の影響およびその他	<b>(108)</b>	(66)	136
繰延税金の変動（正味）	<b>23</b>	119	20
<b>増減（税引後）</b>	<b>\$ (55)</b>	\$ (552)	\$ (74)
<b>期末残高（税引後）<sup>(1)(2)</sup></b>	<b>\$ (6,864)</b>	\$ (6,809)	\$ (6,257)

- (1) AOCIの正味残高の詳細については、連結財務諸表注記19をご参照ください。
- (2) 米国外の特定の利益分配制度に係る税引後の金額が含まれています。
- (3) 縮小および清算は、事業再編および売却措置に関連しています。

2020年および2019年12月31日現在の、予測給付債務（以下「PBO」といいます。）が制度資産を超過しているすべての確定給付年金制度および累積給付債務（以下「ABO」といいます。）が制度資産を超過しているすべての確定給付年金制度のPBOの総額、ABOの総額および制度資産の公正価値の総額は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	制度資産の公正価値を超えるPBO				制度資産の公正価値を超えるABO			
	米国内制度 <sup>(1)</sup>		米国外制度		米国内制度 <sup>(1)</sup>		米国外制度	
	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年	2020年	2019年
予測給付債務	<b>\$ 736</b>	\$13,453	<b>\$4,849</b>	\$4,445	<b>\$ 736</b>	\$13,453	<b>\$4,723</b>	\$2,748
累積給付債務	<b>734</b>	13,447	<b>4,400</b>	4,041	<b>734</b>	13,447	<b>4,329</b>	2,435
制度資産の公正価値	—	12,717	<b>3,310</b>	3,089	—	12,717	<b>3,212</b>	1,429

- (1) 2020年12月31日現在では、非適格制度のPBOおよびABOのみが制度資産を超過していましたが、2019年12月31日現在では、適格制度と非適格制度双方において、PBOおよびABOが制度資産を超過していました。

## 制度の仮定

当社は、制度の債務および費用の決定に多数の仮定を利用しています。これらの仮定が1つまたは複数変更されると、当社の年金PBOおよび退職後PBO、積立状況および（給付）費用に影響を及ぼします。PBOおよび制度資産の公正価値の変動により制度の積立状況が変動すると、それに対応して「その他包括利益（損失）累計額」に影響が生じます。

次表の12月31日に終了した各事業年度における年金数理上の仮定は、年度末現在のPBOおよびその後の年度（期間）における正味期間（給付）費用の測定に用いられています。シティの重要な制度は、四半期ごとに測定されているため、翌年度第1四半期における正味期間（給付）費用の計算には、当該制度に係る年度末現在の割引率が用いられます。

この四半期ごとの測定プロセスの結果、重要な制度に係る正味期間（給付）費用は、直前の四半期末現在の割引率（次表に表示されている米国内および米国外の年金および退職後制度に係る割引率）に基づき、各四半期末現在で計算されています。その他すべての制度の年金数理上の仮定は年1回測定されます。

当社の年金制度および退職後給付債務ならびに正味給付費用の決定に際して用いられた特定の仮定は、以下のとおりです。

期末現在	2020年	2019年
<b>割引率</b>		
米国内制度		
適格年金	2.45%	3.25%
非適格年金	2.35	3.25
退職後	2.20	3.15
米国外年金制度		
範囲 <sup>(1)</sup>	-0.25 から 11.15	-0.10 から 11.30
加重平均	3.14	3.65
米国外退職後制度		
範囲	0.80 から 8.55	0.90 から 9.10
加重平均	7.42	7.76
<b>将来の昇給率<sup>(2)</sup></b>		
米国外年金制度		
範囲	1.20 から 11.25	1.50 から 11.50
加重平均	3.10	3.17
<b>資産期待収益</b>		
米国内制度		
適格年金	5.80	6.70
退職後 <sup>(3)</sup>	5.80/1.50	6.70/3.00
米国外年金制度		
範囲	0.00 から 11.50	0.00 から 11.50
加重平均	3.39	3.95
米国外退職後制度		
範囲	5.95 から 8.00	6.20 から 8.00
加重平均	7.99	7.99

(1) 利回りが大幅に下振れたため、ユーロ圏やスイスに代表される主要な市場では、比較的短期において制度の割引率がマイナスとなりました。

(2) 米国内制度については重要ではありませんでした。

(3) 2020年および2019年12月31日に終了した事業年度におけるVEBAトラストの期待収益率は、それぞれ1.50%および3.00%でした。

当年度中	2020年	2019年	2018年
<b>割引率</b>			
米国内制度			
適格年金	3.25%/3.20%/ 2.60%/2.55%	4.25%/3.85%/ 3.45%/3.10%	3.60%/3.95%/ 4.25%/4.30%
非適格年金	3.25/3.25/ 2.55/2.50	4.25/3.90/ 3.50/3.10	3.60/3.95/ 4.25/4.30
退職後	3.15/3.20/ 2.45/2.35	4.20/3.80/ 3.35/3.00	3.50/3.90/ 4.20/4.20
米国外年金制度 <sup>(1)</sup>			
範囲 <sup>(2)</sup>	-0.10 から 11.30	-0.05 から 12.00	0.00 から 10.75
加重平均	3.65	4.47	4.17
米国外退職後制度 <sup>(1)</sup>			
範囲	0.90 から 9.75	1.75 から 10.75	1.75 から 10.10
加重平均	7.76	9.05	8.10
<b>将来の昇給率<sup>(3)</sup></b>			
米国外年金制度 <sup>(1)</sup>			
範囲	1.50 から 11.50	1.30 から 13.67	1.17 から 13.67
加重平均	3.17	3.16	3.08
<b>資産期待収益</b>			
米国内制度			
適格年金 <sup>(4)</sup>	6.70	6.70	6.80/6.70
退職後 <sup>(4)</sup>	6.70/3.00	6.70/3.00	6.80/6.70/3.00
米国外年金制度 <sup>(1)</sup>			
範囲	0.00 から 11.50	1.00 から 11.50	0.00 から 11.60
加重平均	3.95	4.30	4.52
米国外退職後制度 <sup>(1)</sup>			
範囲	6.20 から 8.00	8.00 から 9.20	8.00 から 9.80
加重平均	7.99	8.01	8.01

- (1) 重要な米国外の年金および退職後制度についての四半期ごとの費用算定に用いられた率を反映しています。
- (2) 利回りが大幅に下振れたため、ユーロ圏やスイスに代表される主要な市場では、比較的短期において制度の割引率がマイナスとなりました。
- (3) 米国内制度については重要ではありませんでした。
- (4) 低金利環境と目標資産配分の変動を反映するため、米国内の年金および退職後制度の実効期待収益率は2021年1月1日付けで6.70%から5.80%に引き下げられました。

### 割引率

米国内の年金および退職後制度に係る割引率は、各制度固有のキャッシュ・フローを用いたシティグループ独自の分析を参考に選定されており、合理性を担保するため、高格付社債の債券指数と比較されています。米国外の年金および退職後制度に係る割引率は、成熟した社債市場を有する国の高格付社債の利回りを参考に選定されています。ただし、成熟した社債市場が存在しない場合には、現地の国債の利回り（社債の追加的なりスクを反映させるためにプレミアムが加算されます。）を参考に、割引率が選定されています。2019年12月31日より、割引率は、すべての国における制度で5bps単位に丸めています。



### 資産の期待収益率

当社は、米国内の年金および退職後制度の資産の期待収益率に係る仮定を、各資産クラスの期待収益率の範囲に注目する「ビルディング・ブロック」方式を用いて決定します。次に各資産クラスへの目標配分に基づいて、加重平均された名目収益率の範囲を決定します。過去の傾向に基づく予測の適正性を判断するために、過去数年に亘り様々な経済状況を加味した市場実績の評価を行っています。

当社は、資産の期待収益率を予想収益の長期的な評価と考えており、投資戦略または経済状況に著しい変化が生じない限りこの仮定を変更することはありません。これは、割引率およびその他の特定の仮定の選択が一般に公正妥当と認められる会計原則に従って毎年（重要な制度については四半期ごとに）見直されていることとは対照的です。

米国内の年金および退職後制度信託の資産の期待収益率は、2020年12月31日現在では5.80%で、2019年および2018年12月31日現在では6.70%でした。この資産の期待収益率は予想される制度資産の年間評価額の上昇を反映しており、当該予想額により当社の年間年金費用は減少しています。資産の期待収益率は、年金に関する正味（便益）費用を算出するために、勤務費用、利息および年金費用のその他の構成要素の合計から控除されています。

次表は、米国内の年金および退職後制度について、当社の2020年度、2019年度および2018年度の年金費用の決定に使用された資産の期待収益率と実際の収益率の比較を示しています。

米国内制度 (当年度中)	2020年	2019年	2018年
期待収益率			
米国内の年金および退職後給付信託	6.70%	6.70%	6.80%/6.70%
VEBAトラスト	3.00	3.00	3.00
実際の収益率 <sup>(1)</sup>			
米国内の年金および退職後給付信託	12.84	15.20	-3.40
VEBAトラスト	2.11	1.91 から 2.76	0.43 から 1.41

(1) 資産の実際の収益率は手数料控除後の数値で表示されています。

### 主要な仮定の感応度

次表は年金費用への影響を要約したものです。

(単位：百万ドル)	割引率					
	1パーセンテージ・ポイントの増加			1パーセンテージ・ポイントの減少		
	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年
米国内制度	\$34	\$28	\$25	\$(52)	\$(44)	\$(37)
米国外制度	(16)	(19)	(22)	25	32	32

2008年に米国内の適格年金制度が停止されたため、勤務費用のほとんどは消去されています。このため、米国内の適格年金制度の年金費用は主に、勤務費用よりも利息費用からの影響を受けます。割引率の上昇は通常、年金費用を増加させます。

停止されていない米国外年金制度（メキシコ、英国および韓国といった国の制度）においては、勤務費用がより多くなっています。米国外制度の年金費用は、勤務費用と利息費用の双方からの影響を受けます。割引率の上昇は、利息費用よりも勤務費用により大きな影響を及ぼすため、通常、年金費用を減少させます。

米国内の適格年金制度が停止されたため、将来の勤務費用のほとんどは消去され、損益償却期間は、停止された制度の参加者の平均余命に変更されました。これにより、米国内の適格年金制度の年金費用は、勤務費用よりも利息費用からの影響を受けることになり、割引率の上昇は年金費用を増加させ、割引率の低下は年金費用を減少させます。

次表は年金費用への影響を要約したものです。

	資産の期待収益率					
	1パーセンテージ・ポイントの増加			1パーセンテージ・ポイントの減少		
	2020年	2019年	2018年	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル)						
米国内制度	\$ (123)	\$ (123)	\$ (126)	\$ 123	\$ 123	\$ 126
米国外制度	(66)	(64)	(64)	66	64	64

#### 医療費変動率

医療費変動率の仮定は以下のとおりです。

	2020年	2019年
<b>米国内制度の医療費増加率</b>		
翌年度	6.50%	6.75%
費用増加が鈍化すると仮定される最終的な増加率	5.00	5.00
最終的な増加率に到達する年度	2027年	2027年
<b>米国外制度の医療費増加率（加重平均値）</b>		
翌年度	6.85%	6.85%
費用増加が鈍化すると仮定される最終的な増加率	6.85	6.85
最終的な増加率に到達する年度の範囲	2021年	2020年

#### 予定利率

当社は、約束した利回りである予定利率で制度資産を運用する、キャッシュ・バランス・プランや他の制度を設けています。これらの制度に係る予定利率は、制度の規則または該当国の法制度に沿って設定されており、市況に応じて変化することはありません。

	加重平均予定利率		
	2020年	2019年	2018年
期末現在			
米国内制度	1.45%	2.25%	3.25%
米国外制度	1.60	1.61	1.68

## 制度資産

シティグループの米国内の年金および退職後制度の制度資産の公正価値に基づく資産グループ別の配分ならびに目標配分は以下のとおりです。

資産グループ <sup>(1)</sup>	目標資産配分	12月31日現在の米国内年金制度資産		12月31日現在の米国内退職後給付制度資産	
	2021年	2020年	2019年	2020年	2019年
持分有価証券 <sup>(2)</sup>	0 から 26%	16%	17%	16%	17%
負債証券 <sup>(3)</sup>	35 から 82	59	58	59	58
不動産	0 から 7	4	4	4	4
プライベート・エクイティ	0 から 10	3	3	3	3
その他の投資	0 から 30	18	18	18	18
<b>合計</b>		<b>100%</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>	<b>100%</b>

- (1) 米国内制度の資産配分は投資商品別ではなく投資戦略別に設定されます。例えば、基礎となる投資が不動産に対する投資であるプライベート・エクイティは、プライベート・エクイティではなく不動産の資産グループに分類されます。
- (2) 2020年度および2019年度末における米国内の年金および退職後制度の持分有価証券には、シティグループの普通株式は含まれていません。
- (3) 退職後給付のためのVEBAトラストに対する拠出額は、2020年度および2019年度においては主に現金同等物および負債証券に投資されましたが、これらの投資先はいずれも、上表には反映されていません。

第三者の投資マネージャーおよびアドバイザーが、シティグループの米国内の年金および退職後制度に対して各サービスを提供しています。当社の年金制度投資委員会が適切と判断した場合、資産の再配分が行われます。資産に関するシティグループの投資戦略は、シティグループの制度への拠出金と合わせて、必要なすべての給付債務の支払能力を維持できる様々な資産グループにわたるグローバルな分散投資ポートフォリオを維持することです。

シティグループの米国外の年金および退職後制度の制度資産の公正価値に基づく資産グループ別の加重平均配分と実際の範囲、ならびに加重平均目標配分は以下のとおりです。

資産グループ <sup>(1)</sup>	米国外年金制度				
	目標資産配分	12月31日現在の実際の範囲		12月31日現在の加重平均	
	2021年	2020年	2019年	2020年	2019年
持分有価証券	0 から 100%	0 から 100%	0 から 100%	15%	13%
負債証券	0 から 100	0 から 100	0 から 100	77	80
不動産	0 から 15	0 から 12	0 から 15	1	1
その他の投資	0 から 100	0 から 100	0 から 100	7	6
<b>合計</b>				<b>100%</b>	<b>100%</b>

- (1) 米国内制度と同様、特定の米国外の制度に対する資産の配分は、投資商品ではなく投資戦略により設定されています。

米国外退職後制度

資産グループ <sup>(1)</sup>	目標資産配分	12月31日現在の実際の範囲		12月31日現在の加重平均	
	2021年	2020年		2020年	2019年
			2019年		
持分有価証券	0 から 38%	0 から 38%	0 から 31%	38%	27%
負債証券	56 から 100	56 から 100	66 から 100	56	71
その他の投資	0 から 6	0 から 6	0 から 3	6	2
<b>合計</b>				<b>100%</b>	<b>100%</b>

(1) 米国内制度と同様、特定の米国外の制度に対する資産の配分は、投資商品ではなく投資戦略により設定されています。

公正価値の開示

公正価値の階層のレベル1、2および3ならびに当社が使用している評価技法の説明などの公正価値測定の情報については、連結財務諸表注記1および24をご参照ください。1株当たりNAVにより評価する簡便法を用いて測定される投資は、下表のレベル1、2および3から除かれています。

評価技法および価格情報源の変更に伴い、年度中において、特定の投資に関する公正価値の階層について分類の振替を行う場合があります。

資産グループおよび公正価値の階層別の制度資産の内訳は以下のとおりです。

資産グループ	米国内の年金および退職後給付制度 <sup>(1)</sup>			
	2020年12月31日現在の公正価値測定			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万ドル)				
米国株式	\$ 813	\$ —	\$ —	\$ 813
米国以外の株式	725	—	—	725
ミューチュアル・ファンド および他の登録投資会社	447	—	—	447
合同運用ファンド	—	1,074	—	1,074
負債証券	1,275	4,429	—	5,704
年金契約	—	—	1	1
デリバティブ	8	6	—	14
その他の投資	16	—	57	73
<b>投資合計</b>	<b>\$3,284</b>	<b>\$5,509</b>	<b>\$ 58</b>	<b>\$ 8,851</b>
現金および短期投資	\$ 72	\$1,035	\$ —	\$ 1,107
その他の投資負債	(2)	(10)	—	(12)
<b>公正価値で測定する投資 (正味)</b>	<b>\$3,354</b>	<b>\$6,534</b>	<b>\$ 58</b>	<b>\$ 9,946</b>
NAVで償還されるその他の 投資債権				\$ 99
NAVで評価する有価証券				3,595
<b>純資産合計</b>				<b>\$13,640</b>

(1) 米国内の年金および退職後制度の投資は1つの信託で合同運用されています。2020年12月31日現在、米国内の年金および退職後制度の配分可能な利息はそれぞれ98.0%および2.0%でした。退職後給付のためのVEBAトラストの投資は上表に反映されています。

米国内の年金および退職後給付制度<sup>(1)</sup>

(単位：百万ドル)	2019年12月31日現在の公正価値測定			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産グループ</b>				
米国株式	\$ 739	\$ —	\$ —	\$ 739
米国以外の株式	553	—	—	553
ミューチュアル・ファンド および他の登録投資会社	280	—	—	280
合同運用ファンド	—	1,410	—	1,410
負債証券	1,534	4,046	—	5,580
年金契約	—	—	1	1
デリバティブ	10	7	—	17
その他の投資	—	—	75	75
<b>投資合計</b>	<b>\$3,116</b>	<b>\$5,463</b>	<b>\$ 76</b>	<b>\$ 8,655</b>
現金および短期投資	\$ 93	\$1,080	\$ —	\$ 1,173
その他の投資負債	(87)	(11)	—	(98)
<b>公正価値で測定する投資 (正味)</b>	<b>\$3,122</b>	<b>\$6,532</b>	<b>\$ 76</b>	<b>\$ 9,730</b>
NAVで償還されるその他の 投資債権				\$ 22
NAVで評価する有価証券				3,310
<b>純資産合計</b>				<b>\$13,062</b>

(1) 米国内の年金および退職後制度の投資は1つの信託で合同運用されています。2019年12月31日現在、米国内の年金および退職後制度の配分可能な利息はそれぞれ98.0%および2.0%でした。退職後給付のためのVEBAトラストの投資は上表に反映されています。

## 米国外の年金および退職後給付制度

(単位：百万ドル)	2020年12月31日現在の公正価値測定			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産グループ</b>				
米国株式	\$ 5	\$ 16	\$ —	\$ 21
米国以外の株式	105	670	—	775
ミューチュアル・ファンド および他の登録投資会社	3,137	73	—	3,210
合同運用ファンド	24	—	—	24
負債証券	6,705	1,420	—	8,125
不動産	—	2	2	4
年金契約	—	—	5	5
デリバティブ	—	1,005	—	1,005
その他の投資	—	—	312	312
<b>投資合計</b>	<b>\$ 9,976</b>	<b>\$ 3,186</b>	<b>\$319</b>	<b>\$13,481</b>
現金および短期投資	\$ 129	\$ 3	\$ —	\$ 132
その他の投資負債	—	(4,650)	—	(4,650)
<b>公正価値で測定する投資 (正味)</b>	<b>\$10,105</b>	<b>\$(1,461)</b>	<b>\$319</b>	<b>\$ 8,963</b>
NAVで評価する有価証券				\$ 14
<b>純資産合計</b>				<b>\$ 8,977</b>

米国外の年金および退職後給付制度				
2019年12月31日現在の公正価値測定				
(単位：百万ドル)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
<b>資産グループ</b>				
米国株式	\$ 4	\$ 12	\$ —	\$ 16
米国以外の株式	127	262	—	389
ミューチュアル・ファンド および他の登録投資会社	3,223	63	—	3,286
合同運用ファンド	23	—	—	23
負債証券	4,307	1,615	10	5,932
不動産	—	3	1	4
年金契約	—	—	5	5
デリバティブ	—	1,590	—	1,590
その他の投資	1	—	274	275
<b>投資合計</b>	<b>\$7,685</b>	<b>\$3,545</b>	<b>\$290</b>	<b>\$11,520</b>
現金および短期投資	\$ 86	\$ 3	\$ —	\$ 89
その他の投資負債	(3)	(2,938)	—	(2,941)
<b>公正価値で測定する投資 (正味)</b>	<b>\$7,768</b>	<b>\$ 610</b>	<b>\$290</b>	<b>\$ 8,668</b>
NAVで評価する有価証券				\$ 15
<b>純資産合計</b>				<b>\$ 8,683</b>

#### レベル3 ロールフォワード

当年度中のレベル3資産の期首および期末残高の調整は以下のとおりです。

米国内の年金および退職後給付制度						
(単位：百万ドル)	2019年12月 31日現在 レベル3 公正価値 期首残高	実現 (損失)	未実現利益	購入、 売却、発行	レベル3 への/から の振替	2020年12月 31日現在 レベル3 公正価値 期末残高
<b>資産グループ</b>						
年金契約	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1
その他の投資	75	(3)	3	(18)	—	57
<b>投資合計</b>	<b>\$ 76</b>	<b>\$ (3)</b>	<b>\$ 3</b>	<b>\$(18)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 58</b>

米国内の年金および退職後給付制度						
(単位：百万ドル)	2018年12月 31日現在 レベル3 公正価値 期首残高	実現 (損失)	未実現利益	購入、 売却、発行	レベル3 への/から の振替	2019年12月 31日現在 レベル3 公正価値 期末残高
<b>資産グループ</b>						
年金契約	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1
その他の投資	127	(7)	12	(57)	—	75
<b>投資合計</b>	<b>\$128</b>	<b>\$ (7)</b>	<b>\$ 12</b>	<b>\$(57)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 76</b>

米国外の年金および退職後給付制度

(単位：百万ドル) 資産グループ	2019年12月 31日現在 レベル3 公正価値 期首残高	未実現利益	購入、 売却、発行	レベル3 への/からの 振替	2020年12月 31日現在 レベル3 公正価値 期末残高
	負債証券	\$ 10	\$ —	\$ (10)	\$ —
不動産	1	1	—	—	2
年金契約	5	—	—	—	5
その他の投資	274	23	15	—	312
<b>投資合計</b>	<b>\$290</b>	<b>\$ 24</b>	<b>\$ 5</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$319</b>

米国外の年金および退職後給付制度

(単位：百万ドル) 資産グループ	2018年12月 31日現在 レベル3 公正価値 期首残高	未実現利益	購入、 売却、発行	レベル3 への/からの 振替	2019年12月 31日現在 レベル3 公正価値 期末残高
	負債証券	\$ 9	\$ 1	\$ —	\$ —
不動産	1	—	—	—	1
年金契約	10	—	(5)	—	5
その他の投資	210	7	57	—	274
<b>投資合計</b>	<b>\$230</b>	<b>\$ 8</b>	<b>\$ 52</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$290</b>

投資戦略

当社の年金および退職後基金のグローバルな投資戦略は、参加者に対し給付を提供することだけを目的として慎重に投資することです。投資戦略は、当社の基金への拠出金と合わせて、必要なすべての給付債務に対する支払能力を維持できる収益を生むことを目標としています。資産の種類を分散し、国内・国外の株式、確定収益証券ならびに現金および短期投資に投資することによってリスクを管理しています。米国外のほとんどの国における目標資産配分は、主に株式または債券で保有することです。このような配分は、該当する債務の性質やその他様々な地域の事情によって地域および国ごとに異なります。米国外の拠出型制度の制度資産配分の実際の範囲が広いのは、各地の法的要件および経済状況が異なっているためです。例えば、国によっては、現地の法律によってすべての年金制度資産は確定収益投資、政府の基金または現地の有価証券に投資することが要求される場合もあります。

## 制度資産におけるリスクの著しい集中

当社の年金制度資産は、個々の投資による影響を限定するために分散されています。米国内の適格年金制度の資産は多数の資産グループに分散されていますが、中でも市場で取引されている確定収益証券、上場株式、ヘッジファンドおよび不動産が最も大きな資産配分を示しています。これら4つの資産グループへの投資は、各資産グループの個別の特性によってさらにファンド、マネージャー、戦略、年数、セクターおよび地理別に分散されています。当社の米国外の重要な制度の年金資産は、主に市場で取引されている確定収益証券および市場で取引されている持分有価証券に投資されています。

## 監視およびリスク管理措置

当社の年金監視プロセスの枠組みには、全世界、地域または国別で適宜、制度を信託および／または管理することによる退職制度のモニタリングを含みます。当社の米国内の適格年金制度および米国外の重要な年金制度に対するリスク管理の監視およびモニタリングは、独立したリスク管理部門によって実施されています。監視プロセスの特定要素は各地域、国および制度の要件に合わせて用意されていますが、以下の項目は当社のモニタリングおよびリスク管理プロセスに共通となっています。

- ・ 定期的な資産負債管理研究および戦略的な資産配分のレビュー
- ・ 拠出水準および比率の定期的監視
- ・ 資産配分ガイドライン準拠の定期的監視
- ・ 資産クラスおよび／または投資マネージャーのベンチマークに対する実績の定期的監視
- ・ 定期的なリスク資本分析およびストレス・テスト

## 将来の給付金支払の見積り

当社は、以下の見積給付金を今後支払う予定です。

(単位：百万ドル)	年金制度		退職後給付制度	
	米国内制度	米国外制度	米国内制度	米国外制度
2021年	\$ 820	\$ 566	\$ 58	\$ 76
2022年	832	504	55	80
2023年	847	507	52	85
2024年	852	521	49	90
2025年	857	527	45	96
2026年から2030年	4,101	2,698	181	550



## 雇用後制度

当社は、長期障害を負った米国内の特定の適格従業員に対する継続的な収入の提供ならびに医療および福利厚生を提供する米国内の雇用後制度のスポンサーとなっています。

以下の表は、当社の連結貸借対照表に認識されている積立状況および認識額を要約したものです。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年
期末日現在における制度の積立状況	\$ (40)	\$ (38)
AOCIに認識された正味金額 (税引前)	\$ (17)	\$ (15)

以下の表は、当社の米国内の雇用後制度に関して連結損益計算書に認識された正味費用 (便益) を要約したものです。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
正味費用 (便益)	\$ 9	\$ 9	\$ (18)

## 確定拠出制度

当社は、米国内および特定の米国外拠点の確定拠出制度のスポンサーとなっており、いずれも各国の法律に従って運営されています。最も重要な確定拠出制度は、当社がスポンサーである米国内のシティ退職貯蓄制度です。

シティ退職貯蓄制度に基づき、米国内の適格従業員は、法定の上限の範囲内で、2020年度および2019年度の適格報酬の最大6%をマッチング拠出として受け取りました。さらに適格報酬が100,000ドル以下の適格従業員については、適格報酬の最大2%の固定拠出額を受け取ります。当社の拠出はすべて参加者個人の選択に従って投資されました。次表は、確定拠出制度に関する当社の拠出額を要約したものです。

(単位：百万ドル)	米国内制度		
	2020年	2019年	2018年
当社の拠出額	\$ 414	\$ 404	\$ 396

(単位：百万ドル)	米国外制度		
	2020年	2019年	2018年
当社の拠出額	\$ 304	\$ 281	\$ 283

## 9. 法人税等

### 法人税等繰入額

当社の法人税等繰入額の詳細は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
<b>当期税金</b>			
連邦税	\$ 305	\$ 365	\$ 834
米国外税	4,113	4,352	4,290
州税	440	323	284
<b>当期法人税等合計</b>	<b>\$ 4,858</b>	<b>\$ 5,040</b>	<b>\$ 5,408</b>
<b>繰延税金</b>			
連邦税	\$(1,430)	\$ (907)	\$ (620)
米国外税	(690)	10	371
州税	(213)	287	198
<b>繰延税金合計</b>	<b>\$(2,333)</b>	<b>\$ (610)</b>	<b>\$ (51)</b>
<b>非支配持分控除前の継続事業からの利益に係る 法人税等繰入額<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 2,525</b>	<b>\$ 4,430</b>	<b>\$ 5,357</b>
非継続事業に係る法人税等繰入（便益）額	—	(27)	(18)
以下に関連する株主持分に計上された法人税等（便益）：			
外貨換算	23	(11)	(263)
投資有価証券	1,214	648	(346)
従業員株式制度	(4)	(16)	(2)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	455	269	(8)
給付制度	(23)	(119)	(20)
公正価値オプションに係る債務評価調整（FVO DVA）	(141)	(337)	302
除外された公正価値ヘッジ	(8)	8	(17)
利益剰余金 <sup>(2)</sup>	(911)	46	(305)
<b>法人税等（非支配持分控除前）</b>	<b>\$ 3,130</b>	<b>\$ 4,891</b>	<b>\$ 4,680</b>

(1) 投資実現利益に係る税金および減損損失の影響による繰入（便益）額が、2020年度においてそれぞれ454百万ドルおよび(14)百万ドル、2019年度においてそれぞれ373百万ドルおよび(9)百万ドル、また2018年度においてそれぞれ104百万ドルおよび(32)百万ドル含まれています。

(2) 2020年度の額は、CECLに対するASU第2016-13号の適用による税効果を反映しています。2019年度の額は、リース取引に対するASU第2016-02号の適用に伴う会計処理の変更による税効果を反映しています。2018年度の額は、グループ内の資産の移転に対するASU第2016-16号の適用とASU第2018-03号の適用に伴う会計処理の変更による税効果を反映しており、いずれの変更も、以前の売却可能持分有価証券に係る正味未実現利益を計上するものでした。連結財務諸表注記1をご参照ください。

## 税率

次表は、連邦法定税率を、表示されている各期間の継続事業からの利益（非支配持分および会計方針変更による累積的影響額控除前）に対する当社の実効税率に調整したものです。

	2020年	2019年	2018年
<b>連邦法定税率</b>	<b>21.0%</b>	21.0%	21.0%
州税（連邦所得税の軽減額調整後）	1.3	1.9	1.8
米国外所得税率差異	3.5	1.3	5.3
税法改正の影響 <sup>(1)</sup>	—	(0.5)	(0.6)
所得控除不能なFDICへの支払保険料	1.3	0.4	0.7
関連会社における課税基準の相違	(0.1)	(0.1)	(2.4)
課税優遇投資	(4.4)	(2.3)	(2.0)
評価性引当金戻入額 <sup>(2)</sup>	(4.4)	(3.0)	—
その他（正味）	0.3	(0.2)	(1.0)
<b>実効税率</b>	<b>18.5%</b>	18.5%	22.8%

(1) 2018年度の額には、SAB 118に従い暫定額としてみなされた額に関する、米国税制改革法に係る一度限りの便益94百万ドルが含まれています。

(2) 構成要素の説明については、以下の「繰延税金資産」をご参照ください。

上表に記載のとおり、シティの2020年度の実効税率は、2019年度と同じ18.5%でした。

## 繰延税金

12月31日現在の繰延税金は、以下のとおりです。

（単位：百万ドル）

	2020年	2019年
<b>繰延税金資産</b>		
信用損失による減額	\$ 6,791	\$ 3,809
繰延報酬および従業員給付	2,510	2,224
米国外利益に係る米国税	1,195	1,030
投資および貸出金の課税基準の差異	1,486	2,727
税額控除および繰越欠損金	17,416	19,711
固定資産およびリース	2,935	2,607
その他の繰延税金資産	3,832	3,341
繰延税金資産総額	\$36,165	\$35,449
評価性引当金	\$ 5,177	\$ 6,476
<b>評価性引当金控除後繰延税金資産</b>	<b>\$30,988</b>	<b>\$28,973</b>
<b>繰延税金負債</b>		
無形資産およびリース	\$ (2,526)	\$ (2,640)
債券発行	(50)	(201)
米国外源泉徴収税	(921)	(974)
利息関連項目	(597)	(587)
その他の繰延税金負債	(2,054)	(1,477)
繰延税金負債総額	\$ (6,148)	\$ (5,879)
<b>正味繰延税金資産</b>	<b>\$24,840</b>	<b>\$23,094</b>

## 未認識の税務便益

当社の未認識の税務便益のロールフォワードは以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
<b>1月1日現在の未認識の税務便益合計額</b>	<b>\$ 721</b>	\$ 607	\$ 1,013
当年度の税務ポジションの増加（純額）	51	50	40
過年度の税務ポジションの増加（総額）	217	151	46
過年度の税務ポジションの減少（総額）	(74)	(44)	(174)
和解による減少額	(40)	(21)	(283)
時効による減少額	(13)	(23)	(23)
為替、買収および売却	(1)	1	(12)
<b>12月31日現在の未認識の税務便益合計額</b>	<b>\$ 861</b>	\$ 721	\$ 607

2020年、2019年および2018年12月31日現在、仮に認識された場合にシティの税金費用に影響を及ぼすことになる未認識の税務便益合計額は、それぞれ7億ドル、6億ドルおよび4億ドルでした。不確実な税務ポジションの残りの金額は、別の税務管轄における金額と相殺可能かまたは一時差異です。

利息および課徴金（上記の未認識の税務便益には含まれていません。）は「法人税等繰入額」に計上されています。

(単位：百万ドル)	2020年		2019年		2018年	
	税引前	税引後	税引前	税引後	税引前	税引後
1月1日現在の連結貸借対照表上の利息および課徴金合計額	\$100	\$ 82	\$103	\$ 85	\$121	\$101
連結損益計算書上の利息および課徴金合計額	14	10	(4)	(4)	6	6
12月31日現在の連結貸借対照表上の利息および課徴金合計額 <sup>(1)</sup>	118	96	100	82	103	85

(1) 米国外の課徴金が、2020年度、2019年度および2018年度において4百万ドル、3百万ドルおよび2百万ドル含まれています。また州の課徴金が、2020年度、2019年度および2018年度において1百万ドル、1百万ドルおよび1百万ドル含まれています。

2020年12月31日現在、シティは、内国歳入庁および世界各国の主要な税務管轄による税務調査を受けています。したがって、今後12ヶ月以内に未認識の税務便益総額の残高が大きく変動することは合理的に確実です。シティの実効税率に影響を及ぼす可能性がある額の範囲は、0ドルから150百万ドルの範囲となる可能性があります。

当社および関連会社が業務を行っている主要な税務管轄および調査対象となっている最初の課税年度は以下のとおりです。

税務管轄	課税年度
米国	2016年
メキシコ	2016年
ニューヨーク州およびニューヨーク市	2009年
英国	2016年
インド	2016年
シンガポール	2011年
香港	2014年
アイルランド	2016年

### 米国外利益

米国外税引前利益は、2020年度で約138億ドル、2019年度で約167億ドル、2018年度で約161億ドルでした。米国外法人であるシティグループおよび米国子会社は現在、米国外支店の米国外税引前利益全額に対して米国法人税を課税されています。2018年度から、支店には外国税額控除（FTC）に係る個々の所得バスケットがあります。また、米国外の子会社または関連会社からの配当金は、事実上、米国法人税の免税対象となっています。当社は、米国外子会社の課税基準額を上回る簿価の差額分のうち、米国外で永久的に再投資される部分を除いた金額について、法人税等を計上しています。

2020年12月31日現在では、米国外事業体の課税基準の差額のうち110億ドルが永久的に再投資されました。これらに関する当社の主張が認められなかった場合、現行税率で43億ドルの法人税等（米国のFTCを考慮後）を追加計上しなければならなくなります。

1988年より前に発生した当社の「貯蓄銀行の基準年度貸倒引当金」については、現在の米国税務規則のもとでは、当該金額が連邦法で定められた限度額を超えて分配される場合にのみ法人税の支払義務が生じるため、法人税等を計上していません。2020年12月31日現在における基準年度引当金の合計額は約358百万ドル（75百万ドルの課税）でした。

### 繰延税金資産

2020年12月31日現在、シティは52億ドルの評価性引当金を有しており、一般所得バスケットに係るFTCの繰越分に対する10億ドル、国外支店所得バスケットに係るFTCの繰越分に対する24億ドル、米国外支店に関連する米国残存DTAに対する10億ドル、米国外の現地のDTAに対する6億ドル、および州税に係る繰越欠損金に対する2億ドルの評価性引当金で構成されていました。シティの評価性引当金（以下「VA」といいます。）の額は、将来の年度において変更される可能性があります。

2020年度においては、シティの国外支店所得バスケットに係るFTCの繰越分に対するVAが10億ドル減少し、これに関連して、米国外支店の一時差異に係る米国での税効果に対するVAが2億ドル増加しました。この支店関連変動の合計額である8億ドルのうち6億ドルは、法人税等繰入額に下記のような影響を及ぼしました。残りの国外支店所得バスケットに関するVAの減少額である2億ドルは、主に、繰越期間満了と外国為替レートの変動に起因するものでした。支店の税引前所得の水準、支店所在地の税率、また米国税務上の総国内損失（以下「ODL」といいます。）や費用の国外支店所得バスケットへの配分は、支店のVA算出における主要な要素です。シティは、これらの要素を踏まえて2020年度のVAを算出しました。新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」といいます。）のパンデミックは支店に減収をもたらしましたが、当該パンデミックにより生じた損失の大部分は、将来の期間まで米国での課税所得として認識できないものであるため、配分済みODLは減少しませんでした。加えて、米国の金利が予測を下回ったため、米国外支店への支払利息配分額が減少しました。これらの要素の組合せにより、シティの年間の実効税率で5億ドルのVAが戻入れられました。シティは、将来の年度に関して行った、その業務計画や、将来における国外支店所得バスケットに関する前述の要素の見積りをもとに、第4四半期において、国外支店所得バスケットのVAを1億ドル戻入れる処理も行いました。

シティのFTCに係る一般所得バスケットにおける、米国外を源泉とする米国内拠点所得の予測額の変動や、前年度とは異なる税務調査結果が、当該FTCに対して必要な評価性引当金の金額を変動させる可能性があります。一般所得バスケットに対する評価性引当金が1億ドル減少して10億ドルになったのは、主に、2020年度において繰越期間が満了したためです。FTCに係る一般所得バスケットにおいて、当年度や将来の年度におけるFTCの繰越分を活用する上で重要な要素である外国源泉所得が減少したのは、金利スプレッドが縮小したためです。他にも、COVID-19のパンデミックが米国所得を減らし、ODLの活用や、対応するFTC繰越分の活用に影響を及ぼすという事態が生じました。このため経営陣は、パンデミックの影響を踏まえると実施するのが賢明だと考えられる、将来の外国源泉所得や米国での課税所得を増やすための対応を検討しました。計画している対応には、地理的な資産の移動や、税務上の、将来におけるFTC認識の繰延べおよび費用の資産計上が含まれており、結果として、2020年度においては、シティの一般所得バスケットに係るVAへの法人税等繰入額に変動はありませんでした。パンデミックを踏まえ、シティは、今後も収益の予測やミックスの監視を継続する予定で、その結果によっては、FTCの繰越分に対するシティの評価性引当金に影響が及ぶ場合があります。シティは、顧客、規制および業務に関する検討の結果を踏まえながら、賢明かつ実行可能な追加の対応も引き続き模索しています。

米国外支店に関連する米国残存DTAに係る評価性引当金が8億ドルから10億ドルに増加したのは、主に、資産計上費用が増加したためでした。加えて、米国外の現地の評価性引当金が10億ドルから6億ドルに減少したのは、主に、米国外の管轄区域におけるNOL繰越期間が満了したためでした。次表はシティのDTAを要約したものです。

(単位：十億ドル) 税務管轄／項目 <sup>(1)</sup>	DTA残高 2020年 12月31日現在	DTA残高 2019年 12月31日現在
<b>米国連邦税<sup>(2)</sup></b>		
欠損金 (NOL) <sup>(3)</sup>	\$ 3.0	\$ 2.8
外国税額控除 (FTC)	4.4	6.3
一般事業税額控除 (GBC)	3.6	2.5
将来の所得控除および税額控除	7.9	6.2
<b>米国連邦税合計</b>	<b>\$18.9</b>	<b>\$17.8</b>
<b>州税および地方税</b>		
ニューヨーク州のNOL	\$ 1.5	\$ 1.7
その他の州のNOL	0.1	0.2
将来の税額控除	1.7	1.3
<b>州税および地方税合計</b>	<b>\$ 3.3</b>	<b>\$ 3.2</b>
<b>米国外税</b>		
NOL	\$ 0.6	\$ 0.5
将来の税額控除	2.0	1.6
<b>米国外税合計</b>	<b>\$ 2.6</b>	<b>\$ 2.1</b>
<b>合計</b>	<b>\$24.8</b>	<b>\$23.1</b>

(1) いずれも評価性引当金控除後の額です。

(2) 2020年12月31日現在の米国連邦税のDTA純額189億ドルには、関連する繰越期間に戻入れられ、DTAの裏付けとして利用される繰延税金負債37億ドルが含まれていました。

(3) 最終的にシティグループの連結納税に利用される予定の連結納税対象外の繰越NOLで構成されています。

次表は、税金の繰越欠損金およびその失効日を要約したものです。

(単位：十億ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
<b>失効年</b>		
<b>米国の納税における一般所得バスケットに係る繰越外国税額 控除<sup>(1)</sup></b>		
2020年	\$ —	\$ 0.9
2021年	—	1.1
2022年	2.3	2.4
2023年	0.4	0.4
2025年	1.4	1.4
2027年	1.2	1.2
<b>米国の納税における一般所得バスケットに係る繰越外国税額 控除合計</b>	<b>\$ 5.3</b>	<b>\$ 7.4</b>
<b>米国の納税における国外支店所得バスケットに係る繰越外国 税額控除<sup>(1)</sup></b>		
2020年	\$ —	\$ 0.7
2021年	0.7	0.6
2022年	1.0	1.0
2028年	0.6	0.9
2029年	0.2	0.3
<b>米国の納税における国外支店所得バスケットに係る繰越外国 税額控除合計</b>	<b>\$ 2.5</b>	<b>\$ 3.5</b>
<b>米国の納税における繰越一般事業税額控除</b>		
2032年	\$ 0.3	\$ —
2033年	0.3	0.3
2034年	0.2	0.2
2035年	0.2	0.2
2036年	0.2	0.1
2037年	0.5	0.5
2038年	0.5	0.5
2039年	0.7	0.7
2040年	0.7	—
<b>米国の納税における繰越一般事業税額控除合計</b>	<b>\$ 3.6</b>	<b>\$ 2.5</b>
<b>米国子会社の個別の連邦繰越NOL</b>		
2027年	\$ 0.1	\$ 0.1
2028年	0.1	0.1
2030年	0.3	0.3
2033年	1.5	1.6
2034年	2.0	2.0
2035年	3.3	3.3
2036年	2.1	2.1
2037年	1.0	1.0
無期限の繰越期間	3.9	3.0
<b>米国子会社の個別の連邦繰越NOL合計<sup>(2)</sup></b>	<b>\$14.3</b>	<b>\$13.5</b>
<b>ニューヨーク州の繰越NOL<sup>(2)</sup></b>		
2034年	\$ 8.1	\$ 9.9
<b>ニューヨーク市の繰越NOL<sup>(2)</sup></b>		
2034年	\$ 8.7	\$10.0
<b>米国外繰越NOL<sup>(1)</sup></b>		
多年にわたる	\$ 1.2	\$ 1.5

(1) 評価性引当金控除前。

(2) 税引前。



時間の経過に伴い、FTC部分に関して利用可能な残存期間が短縮されました。実現可能性は担保されませんが、DTAが発生している管轄区域における将来の課税所得についての予測、および戦略的タックスプランニング（ASC 740「法人税等」で定義されています。）の検討に基づいて2020年12月31日現在で認識されたDTA純額248億ドルの実現可能性は50%超であるとシティは考えています。

シティの米国連邦税に係る繰越欠損金の大部分と、ニューヨーク州税および市税に係る繰越欠損金のすべては、繰越期間が20年のものです。この期間は、これらの既存の繰越欠損金に関するDTAを使い切るのに十分な期間です。これは、米国で十分な課税所得を得られるというシティの予測と、ニューヨーク州およびニューヨーク市がシティの米国外所得に対して引き続き課税するという事実に基づいています。

DTAのFTC部分について、繰越期間は10年間です。FTCの利用は、概して、その年度の外国源泉課税所得の21%に制限されています。しかし、2020年12月31日現在でシティに発生している総国内損失である約260億ドルは、翌年以降の国内源泉所得の50%から100%（納税者が選択）を上限として外国源泉所得として再区分されることが認められています。その結果生じる外国源泉課税所得は、評価性引当金控除後のFTCの繰越分を利用するのに十分と考えられます。上表に記載のとおり、シティのFTCの繰越分は、2020年12月31日現在で44億ドル（評価性引当金控除前で78億ドル）であったのに対して、2019年12月31日現在では63億ドルでした。シティでは、10年間の繰越期間中における納税申告書において得られるFTC（これはいかなる繰越額より前に利用する必要があります。）について検討した結果に基づき、当該期間内には、評価性引当金控除後の正味FTCを利用できる十分な米国での課税所得を得られると考えています。

## 10. 1株当たり利益

次表は、基本および希薄化後1株当たり利益（EPS）の計算に使用された利益と株式データの調整を示したものです。

	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル、ただし1株当たりの金額を除く。)			
<b>普通株式1株当たり利益</b>			
非支配持分控除前の継続事業からの利益	\$ 11,107	\$ 19,471	\$ 18,088
控除：非支配持分（継続事業）	40	66	35
<b>(EPS計算のための) 継続事業からの純利益</b>	<b>\$ 11,067</b>	<b>\$ 19,405</b>	<b>\$ 18,053</b>
非継続事業からの損失（税引後）	(20)	(4)	(8)
<b>シティグループ当期利益</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 18,045</b>
控除：優先配当 <sup>(1)</sup>	1,095	1,109	1,174
<b>普通株主帰属当期利益</b>	<b>\$ 9,952</b>	<b>\$ 18,292</b>	<b>16,871</b>
控除：配当に対する権利のある従業員制限付繰延株式へ割り当てられた配当および未処分利益（基本EPSに該当）	73	121	200
<b>基本EPS計算のための普通株主に割り当てられた当期利益</b>	<b>\$ 9,879</b>	<b>\$ 18,171</b>	<b>\$ 16,671</b>
<b>基本EPS計算に適用される普通株式加重平均発行株式数（百万株）</b>	<b>2,085.8</b>	<b>2,249.2</b>	<b>2,493.3</b>
<b>基本1株当たり利益<sup>(2)</sup></b>			
継続事業からの利益	\$ 4.75	\$ 8.08	\$ 6.69
非継続事業	(0.01)	—	—
<b>基本1株当たり当期利益</b>	<b>\$ 4.74</b>	<b>\$ 8.08</b>	<b>\$ 6.69</b>
<b>基本EPS計算のための普通株主に割り当てられた当期利益</b>	<b>\$ 9,879</b>	<b>\$ 18,171</b>	<b>\$ 16,671</b>
加算：喪失する可能性がある配当に対する権利のある従業員制限付繰延株式へ割り当てられた配当	30	33	—
<b>希薄化後EPS計算のための普通株主に割り当てられた当期利益</b>	<b>\$ 9,909</b>	<b>\$ 18,204</b>	<b>\$ 16,671</b>
<b>基本EPS計算に適用される普通株式加重平均発行株式数（百万株）</b>	<b>2,085.8</b>	<b>2,249.2</b>	<b>2,493.3</b>
希薄化証券の影響			
オプション <sup>(3)</sup>	0.1	0.1	0.1
その他従業員制度	13.1	16.0	1.4
<b>希薄化後EPS計算に適用される調整後普通株式加重平均発行株式数（百万株）<sup>(4)</sup></b>	<b>2,099.0</b>	<b>2,265.3</b>	<b>2,494.8</b>
<b>希薄化後1株当たり利益<sup>(2)</sup></b>			
継続事業からの利益	\$ 4.73	\$ 8.04	\$ 6.69
非継続事業	(0.01)	—	—
<b>希薄化後1株当たり当期利益</b>	<b>\$ 4.72</b>	<b>\$ 8.04</b>	<b>\$ 6.68</b>

- (1) 優先株式配当の潜在的な将来における影響については、連結財務諸表注記20をご参照ください。
- (2) 端数処理により、継続事業からの1株当たり利益と非継続事業からの1株当たり利益の合計は、1株当たり当期利益とならない場合があります。
- (3) 2020年度において、普通株式0.1百万株を購入できる加重平均オプションが発行済みでしたが、1株当たり加重平均行使価格56.25ドルが逆希薄化効果をもたらすため、1株当たり利益の計算から除かれています。2019年度において、普通株式を購入できるオプションの発行残高は重要ではありませんでした。2018年度において、普通株式0.5百万株を購入できる加重平均オプションが発行済みでしたが、1株当たり加重平均行使価格145.69ドルが逆希薄化効果をもたらすため、1株当たり利益の計算から除かれています。
- (4) 端数処理のため、基本EPSに適用される加重平均発行済普通株式数と希薄化証券の影響の合計は、希薄化後EPSに適用される加重平均発行済普通株式数と一致しないことがあります。

## 11. 借入有価証券、貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券

「借入有価証券および売戻条件付買入有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
売戻条件付買入有価証券	\$204,655	\$169,874
借入有価証券に伴う差入保証金	90,067	81,448
<b>合計（純額）<sup>(1)</sup></b>	<b>\$294,722</b>	<b>\$251,322</b>
買入有価証券および借入有価証券の信用損失引当金 <sup>(2)</sup>	(10)	—
<b>合計（引当金控除後）</b>	<b>\$294,712</b>	<b>\$251,322</b>

「貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券」のそれぞれの簿価は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
買戻条件付売渡有価証券	\$181,194	\$155,164
貸付有価証券に伴う受入保証金	18,331	11,175
<b>合計（純額）<sup>(1)</sup></b>	<b>\$199,525</b>	<b>\$166,339</b>

(1) 上表には、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ68億ドルおよび63億ドルの有価証券を担保とする有価証券貸付取引（当社が貸し手となり、担保として売却または差入可能な有価証券を受け取る取引）は含まれていません。このような取引において、当社は、受け取った有価証券を「その他資産」に公正価値で認識し、当該有価証券の返却義務を「ブローカレッジ債務」に負債として認識します。

(2) 詳細については、連結財務諸表注記15をご参照ください。

売戻および買戻条件付契約取引は、有担保金融取引です。シティでは主に、顧客のマッチド・ブック取引を促進し、トレーディング残高の一部の資金調達を効率的に行うためにシティのブローカー・ディーラー子会社を通じてこれらの取引を行っています。シティの銀行子会社では、主に顧客の財務活動促進のために取引を行っています。

市況が幅広く変化する（市況が不安定になることを含みます。）中でも確実に資金を調達できるよう、シティでは、裏付担保の質を考慮し、資金調達期間を限定するという方法で、これらの取引を管理しています。またシティでは、ストレス・テストを毎日実施して支払能力、期間、ヘアカット率、担保特性および顧客による対応の変化を見極めるという方法で、有担保金融取引に伴うリスクを管理しています。加えてシティでは、集中を引き起こす要素を排除する対策を講じ、ストレス環境における取引相手の信頼性や安定性を評価するという方法で、取引相手を多様化しています。

当社の方針上、担保を徴求し、その市場価値を契約に基づき支払期日が到来する金額と比較してモニターしており、必要に応じて迅速に追加担保の差入れを要求することで、契約上の証拠金による保証を維持しています。売戻および買戻条件付契約取引については、必要に応じ、当社では、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の差入れを行っています。

典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、社債および地方債、株式、ならびにモーゲージ・バック証券およびその他のアセット・バック証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき支払不履行または他の種類の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済すること（保有有価証券の清算を含みます。）、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由には通常、（i）取引に基づき要求される現金または有価証券を受渡できないこと、（ii）証拠金の目的で用いられる現金または有価証券を差入または返却できないこと、（iii）表明への違反、（iv）当事者間で、または場合によってはその関連会社との間で行われた別の取引へのクロスデフォルト、ならびに（v）契約に基づく債務の否認が含まれます。これらの取引において有価証券を受取った取引相手には通常、有価証券の使用に関する制限は付されていません。ただし、三者間で実行された取引の場合、担保はカストディアンが保管し、業務上の制約によって、当該有価証券の利用が制限される可能性があります。

売戻および買戻条件付契約取引の相当な部分は、連結財務諸表注記24および25に記載のとおり、公正価値で計上されています。公正価値で計上されていない取引は、主に現金支払額または受領額に各契約取引に明記された経過利息を加算した金額で計上されています。

借入および貸付有価証券契約も、売戻および買戻条件付契約取引と同様の有担保金融取引を表しています。典型的な担保は、政府証券および政府諸機関証券、ならびに社債および持分有価証券で構成されています。

売戻および買戻条件付契約取引と同様に、借入および貸付有価証券契約は通常、業界で標準的な契約に基づき文書化されています。これらの契約は、関連するマスター契約に基づき相手方による支払不履行またはその他の債務不履行が発生した場合、すべての取引を即時決済すること（保有有価証券の清算を含みます。）、および債務不履行を起こしていない当事者が現金または有価証券を返却する債務を相殺することを認めるものです。債務不履行事由ならびに借入および貸付有価証券契約に基づき有価証券を利用できる権利は、上記の売戻および買戻条件付契約取引と同様です。

借入および貸付有価証券契約の相当な部分は、現金支払額または受取額で計上されています。連結財務諸表注記25に記載のとおり、当社は特定の借入および貸付有価証券のポートフォリオについて公正価値オプションの適用を選択したため、現金支払額または受取額で計上されていない契約は公正価値で計上されています。貸付有価証券取引に関して、当社は通常、貸し付けた有価証券の市場価値を上回る額の現金担保を受け取っています。当社は、日次で借入有価証券および貸付有価証券の市場価値をモニターしており、契約上の証拠金による保証を維持するために追加担保の受入または差入を行っています。

売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約のマスター・ネットィング契約に組み込まれた相殺の権利の強制力は、（i）これらの契約の強制力に関して必要な水準の確実性をもたらす裏付けとなる法律意見を知名度のある弁護士から入手できる場合であって、かつ（ii）破産、支払不能もしくは類似手続を含む債務不履行事由の発生時に、債務不履行に陥っていない当事者がこれらの契約に基づき取引を終了させて純額ベースで一括決済できる権利の行使が適用される法律に基づき停止されない、または無効とならない場合に証明されます。

一部の地域においては、相殺の権利の強制力に関して特に規定がないか、もしくは判断に十分なほど明確でない場合、または不利な判例または相反する規則によってかかる権利の強制力に関して疑念が生じる可能性がある場合、法律意見を求めない、または入手できない可能性があります。一部の地域においては、また、取引相手の種類によっては、重複する制度が存在するため、特定の種類の取引相手に対して支払不能に関する法律が存在しない、または明確でない可能性があります。こうした例は一部の国、自治体、中央銀行および米国内年金制度に見られます。

売戻および買戻条件付契約取引ならびに借入および貸付有価証券契約の総額および純額、ならびにASC 210-20-45に基づき認められている関連する相殺額は次表のとおりです。この表には、ASC 210-20-45に基づき相殺が認められていないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能になる金融商品に関連する金額も含まれています。残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めない、または入手できない場合があります。

2020年12月31日現在

	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 <sup>(1)</sup>	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 <sup>(2)</sup>	純額 <sup>(3)</sup>
(単位：百万ドル)					
売戻条件付買入有価証券	\$362,025	\$157,370	\$204,655	\$159,232	\$ 45,423
借入有価証券に伴う 差入保証金	96,425	6,358	90,067	13,474	76,593
合計	\$458,450	\$163,728	\$294,722	\$172,706	\$122,016
	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 <sup>(1)</sup>	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 <sup>(2)</sup>	純額 <sup>(3)</sup>
(単位：百万ドル)					
買戻条件付売渡有価証券	\$338,564	\$157,370	\$181,194	\$ 95,563	\$ 85,631
貸付有価証券に伴う 受入保証金	24,689	6,358	18,331	7,982	10,349
合計	\$363,253	\$163,728	\$199,525	\$103,545	\$ 95,980

## 2019年12月31日現在

(単位：百万ドル)	認識された 資産の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 <sup>(1)</sup>	連結貸借対照 表に含まれて いる資産の 純額	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 <sup>(2)</sup>	純額 <sup>(3)</sup>
売戻条件付買入有価証券	\$281,274	\$111,400	\$169,874	\$134,150	\$ 35,724
借入有価証券に伴う 差入保証金	90,047	8,599	81,448	27,067	54,381
合計	\$371,321	\$119,999	\$251,322	\$161,217	\$ 90,105

(単位：百万ドル)	認識された 負債の総額	連結貸借対照 表上で相殺さ れた総額 <sup>(1)</sup>	連結貸借対照 表に含まれて いる負債の 純額	連結貸借対照 表上で相殺さ れていない が、取引相手 の債務不履行 時には相殺可 能な金額 <sup>(2)</sup>	純額 <sup>(3)</sup>
買戻条件付売渡有価証券	\$266,564	\$111,400	\$155,164	\$ 91,034	\$ 64,130
貸付有価証券に伴う 受入保証金	19,774	8,599	11,175	3,138	8,037
合計	\$286,338	\$119,999	\$166,339	\$ 94,172	\$ 72,167

- (1) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められている、強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (2) ASC 210-20-45に基づき相殺が認められてはいないが、債務不履行事由が発生し、相殺の権利の強制力を裏付ける法律意見を入手した場合に相殺可能となる、強制力のあるマスター・ネットリング契約の対象である金融商品が含まれています。
- (3) 残りのエクスポージャーは金融担保によって引き続き保証されますが、当社は、相殺の権利の強制力を証明する法律意見を求めない、または入手できない場合があります。

契約上の満期までの残存期間別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

## 2020年12月31日現在

(単位：百万ドル)	期限未設定 および 翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計
買戻条件付売渡有価証券	\$160,754	\$ 98,226	\$ 41,679	\$ 37,905	\$338,564
貸付有価証券に伴う 受入保証金	17,038	3	2,770	4,878	24,689
合計	\$177,792	\$ 98,229	\$ 44,449	\$ 42,783	\$363,253

## 2019年12月31日現在

(単位：百万ドル)	期限未設定 および 翌日もの	30日以内	31日以上 90日以内	90日超	合計
買戻条件付売渡有価証券	\$108,534	\$ 82,749	\$ 35,108	\$ 40,173	\$266,564
貸付有価証券に伴う 受入保証金	15,758	208	1,789	2,019	19,774
合計	\$124,292	\$ 82,957	\$ 36,897	\$ 42,192	\$286,338

裏付けとなる担保の種類別の買戻条件付契約取引および貸付有価証券契約に関連した負債の総額は、以下の表のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日現在		
	買戻条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$112,437	\$ —	\$112,437
州および地方債証券	664	2	666
外国政府証券	130,017	194	130,211
社債	20,149	78	20,227
持分有価証券	21,497	24,149	45,646
モーゲージ・バック証券	45,566	—	45,566
アセット・バック証券	3,307	—	3,307
その他	4,927	266	5,193
<b>合計</b>	<b>\$338,564</b>	<b>\$ 24,689</b>	<b>\$363,253</b>

(単位：百万ドル)	2019年12月31日現在		
	買戻条件付契約取引	貸付有価証券契約	合計
米国財務省証券および連邦諸機関証券	\$100,781	\$ 27	\$100,808
州および地方債証券	1,938	5	1,943
外国政府証券	95,880	272	96,152
社債	18,761	249	19,010
持分有価証券	12,010	19,069	31,079
モーゲージ・バック証券	28,458	—	28,458
アセット・バック証券	4,873	—	4,873
その他	3,863	152	4,015
<b>合計</b>	<b>\$266,564</b>	<b>\$ 19,774</b>	<b>\$286,338</b>

## 12. ブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務

当社はブローカー・ディーラーおよび顧客との間で行った金融商品の売買取引から生じる債権債務を有しており、これらは通常の事業活動において発生しています。シティはブローカー・ディーラーもしくは顧客が購入代金を支払うことができない、または売却した金融商品を引き渡せないといった損失のリスクにさらされています。このような場合、シティは当該金融商品を市場価格で売却または購入することになります。問題となるブローカー・ディーラーまたは顧客の代わりとなって、取引所または清算機関が取引相手となる場合には、信用リスクは軽減されます。

シティは、規制上および社内規程で定められている保証金を維持するよう顧客に要求することで、顧客取引に関連するリスクの軽減を図っています。保証金の水準は日々モニターされ、顧客は当社からの要求に応じて追加担保を差し入れることになっています。顧客が担保要件を満たすことができない場合、シティは、必要な保証金の水準の維持に十分な原資産金融商品を処分することがあります。

信用リスクに対するエクスポージャーは市場のボラティリティによって影響を受けるため、その影響で顧客がシティに対する義務を履行できなくなる可能性があります。当社は、信用リスクの感応度が高い先渡、先物およびその他の取引を行っている顧客およびブローカー・ディーラーに対して信用供与限度額を設定し、緻密にモニターしています。

「ブローカレッジ債権」および「ブローカレッジ債務」は、以下のとおりです。

	12月31日	
	2020年	2019年
(単位：百万ドル)		
対顧客債権	\$18,097	\$15,912
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債権	26,709	23,945
<b>ブローカレッジ債権合計<sup>(1)</sup></b>	<b>\$44,806</b>	<b>\$39,857</b>
対顧客債務	\$39,319	\$37,613
ブローカー・ディーラーおよび清算機関に対する債務	11,165	10,988
<b>ブローカレッジ債務合計<sup>(1)</sup></b>	<b>\$50,484</b>	<b>\$48,601</b>

(1) シティのブローカー・ディーラー事業体が計上した、証券ブローカーおよびディーラーに関するAICPA会計ガイド（ASC 940-320に編纂）に従って会計処理されるブローカレッジ債権およびブローカレッジ債務を含んでいます。



### 13. 投資

次表はシティの投資をカテゴリー別に示したものです。

	12月31日	
	2020年	2019年
(単位：百万ドル)		
売却可能負債証券 (AFS)	\$ 335,084	\$ 280,265
満期保有目的負債証券 (HTM) <sup>(1)</sup>	104,943	80,775
公正価値で測定された市場性のある持分有価証券 <sup>(2)</sup>	515	458
公正価値で測定された市場性のない持分有価証券 <sup>(2)</sup>	551	704
代替的測定方法により測定された市場性のない持分有価証券 <sup>(3)</sup>	962	700
取得原価で測定された市場性のない持分有価証券 <sup>(4)</sup>	5,304	5,661
<b>投資合計</b>	<b>\$ 447,359</b>	<b>\$ 368,563</b>

- (1) ACLを控除した調整後償却原価で計上されています。  
(2) 未実現利益および損失は、損益に計上されています。  
(3) 観察可能な価格の変動による減損損失および簿価の調整は損益に計上されます。詳細については、下記の「公正価値で計上されない市場性のない持分有価証券」をご参照ください。  
(4) 連邦準備銀行、連邦住宅貸付銀行およびシティグループがメンバーとなっている特定の取引所によって発行された株式を示しています。

次表は、投資に係る受取利息および受取配当金を示しています。

	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル)			
課税利息	\$7,554	\$9,269	\$8,704
米国連邦税非課税利息	301	404	521
受取配当金	134	187	269
<b>投資に係る受取利息および受取配当金合計</b>	<b>\$7,989</b>	<b>\$9,860</b>	<b>\$9,494</b>

次表は、投資の売却に係る実現損益を示していますが、減損損失は除かれています。

	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル)			
投資実現粗利益	\$1,895	\$1,599	\$ 682
投資実現粗損失	(139)	(125)	(261)
<b>投資の売却に係る正味実現利益</b>	<b>\$1,756</b>	<b>\$1,474</b>	<b>\$ 421</b>

当社は、満期保有目的に分類された特定の負債証券を随時売却できます。これらの売却は、発行体もしくは有価証券の信用力が著しく悪化したこと、または取得時における当該有価証券の元本残高の大部分（少なくとも85%）を当社が回収できたことを理由に行われます。加えて、他のいくつかの負債証券が、信用力の著しい悪化を理由に売却可能投資に組替えられました。当社には、通常、組替えた当該負債証券を売却する意思があるため、シティは当該有価証券に係る減損を計上しました。2018年度においては、一般に公正妥当と認められる会計原則に従い、61百万ドルの満期保有目的負債証券が売却され、8百万ドルの満期保有目的負債証券が売却可能に組替えられました。2019年度および2020年度中に当該売却および組替はありませんでした。

## 売却可能負債証券

売却可能負債証券の償却原価および公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日					2019年12月31日			
	償却原価	未実現粗利益	未実現粗損失	信用損失引当金	公正価値	償却原価	未実現粗利益	未実現粗損失	公正価値
<b>売却可能負債証券</b>									
モーゲージ・バック証券 <sup>(1)</sup>									
米政府系機関保証証券	\$ 42,836	\$ 1,134	\$ 52	\$ —	\$ 43,918	\$ 34,963	\$ 547	\$ 280	\$ 35,230
米国外の住宅証券	568	3	—	—	571	789	3	—	792
商業用証券	49	1	—	—	50	75	—	—	75
モーゲージ・バック証券合計	\$ 43,453	\$ 1,138	\$ 52	\$ —	\$ 44,539	\$ 35,827	\$ 550	\$ 280	\$ 36,097
米国財務省証券および連邦諸機関証券									
米国財務省証券	\$ 144,094	\$ 2,108	\$ 49	\$ —	\$ 146,153	\$ 106,429	\$ 50	\$ 380	\$ 106,099
機関債券	50	1	—	—	51	5,336	3	20	5,319
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 144,144	\$ 2,109	\$ 49	\$ —	\$ 146,204	\$ 111,765	\$ 53	\$ 400	\$ 111,418
州および地方債証券	\$ 3,753	\$ 13	\$ 47	\$ —	\$ 3,719	\$ 5,024	\$ 43	\$ 89	\$ 4,978
外国政府証券	123,467	1,623	122	—	124,968	110,958	586	241	111,303
社債	10,444	152	91	5	10,500	11,266	52	101	11,217
アセット・バック証券 <sup>(1)</sup>	277	5	4	—	278	524	—	2	522
その他負債証券	4,871	5	—	—	4,876	4,729	1	—	4,730
<b>売却可能負債証券合計</b>	<b>\$ 330,409</b>	<b>\$ 5,045</b>	<b>\$ 365</b>	<b>\$ 5</b>	<b>\$ 335,084</b>	<b>\$ 280,093</b>	<b>\$ 1,285</b>	<b>\$ 1,113</b>	<b>\$ 280,265</b>

(1) 当社は、通常VIEが証券化取引を通じて発行するモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記21をご参照ください。

2020年12月31日現在、確定収益証券の償却原価は、その公正価値を365百万ドル上回っていました。365百万ドルのうち、280百万ドルは未実現粗損失の発生期間が1年未満の確定収益投資に関するもので、そのうち70%は投資適格格付けを有していました。85百万ドルは未実現粗損失の発生期間が1年以上の確定収益投資に関するもので、そのうち78%が投資適格格付けを有していました。また上記の85百万ドルのうち、61百万ドルは外国政府証券に該当するものでした。

次表は、未実現損失が生じている売却可能負債証券の公正価値を示したものです。

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未実現粗損失	公正価値	未実現粗損失	公正価値	未実現粗損失
(単位：百万ドル)						
<b>2020年12月31日</b>						
<b>売却可能負債証券</b>						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 3,588	\$ 30	\$ 298	\$ 22	\$ 3,886	\$ 52
米国外の住宅証券	1	—	—	—	1	—
商業用証券	7	—	4	—	11	—
モーゲージ・バック証券合計	\$ 3,596	\$ 30	\$ 302	\$ 22	\$ 3,898	\$ 52
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 25,031	\$ 49	\$ —	\$ —	\$ 25,031	\$ 49
機関債券	50	—	—	—	50	—
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 25,081	\$ 49	\$ —	\$ —	\$ 25,081	\$ 49
州および地方債証券	\$ 3,214	\$ 47	\$ 24	\$ —	\$ 3,238	\$ 47
外国政府証券	29,344	61	3,502	61	32,846	122
社債	1,083	90	24	1	1,107	91
アセット・バック証券	194	3	39	1	233	4
その他負債証券	182	—	—	—	182	—
<b>売却可能負債証券合計</b>	<b>\$ 62,694</b>	<b>\$ 280</b>	<b>\$ 3,891</b>	<b>\$ 85</b>	<b>\$ 66,585</b>	<b>\$ 365</b>
<b>2019年12月31日</b>						
<b>売却可能負債証券</b>						
モーゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証証券	\$ 9,780	\$ 242	\$ 1,877	\$ 38	\$ 11,657	\$ 280
米国外の住宅証券	208	—	1	—	209	—
商業用証券	16	—	27	—	43	—
モーゲージ・バック証券合計	\$ 10,004	\$ 242	\$ 1,905	\$ 38	\$ 11,909	\$ 280
米国財務省証券および連邦諸機関証券						
米国財務省証券	\$ 45,484	\$ 248	\$ 26,907	\$ 132	\$ 72,391	\$ 380
機関債券	781	2	3,897	18	4,678	20
米国財務省証券および連邦諸機関証券合計	\$ 46,265	\$ 250	\$ 30,804	\$ 150	\$ 77,069	\$ 400
州および地方債証券	\$ 362	\$ 62	\$ 266	\$ 27	\$ 628	\$ 89
外国政府証券	35,485	149	8,170	92	43,655	241
社債	2,916	98	123	3	3,039	101
アセット・バック証券	112	1	166	1	278	2
その他負債証券	1,307	—	—	—	1,307	—
<b>売却可能負債証券合計</b>	<b>\$ 96,451</b>	<b>\$ 802</b>	<b>\$ 41,434</b>	<b>\$ 311</b>	<b>\$137,885</b>	<b>\$1,113</b>

次表は、売却可能負債証券の償却原価および公正価値を契約満期日別に示したものです。

	12月31日			
	2020年		2019年	
	償却原価	公正価値	償却原価	公正価値
(単位：百万ドル)				
<b>モーゲージ・バック証券<sup>(1)</sup></b>				
1年以内	\$ 27	\$ 27	\$ 20	\$ 20
1年超5年以内	567	571	573	574
5年超10年以内	688	757	594	626
10年超 <sup>(2)</sup>	42,171	43,184	34,640	34,877
<b>合計</b>	<b>\$ 43,453</b>	<b>\$ 44,539</b>	<b>\$ 35,827</b>	<b>\$ 36,097</b>
<b>米国財務省証券および連邦諸機関証券</b>				
1年以内	\$ 34,834	\$ 34,951	\$ 40,757	\$ 40,688
1年超5年以内	108,160	110,091	70,128	69,850
5年超10年以内	1,150	1,162	854	851
10年超 <sup>(2)</sup>	—	—	26	29
<b>合計</b>	<b>\$144,144</b>	<b>\$146,204</b>	<b>\$111,765</b>	<b>\$111,418</b>
<b>州および地方債証券</b>				
1年以内	\$ 427	\$ 428	\$ 932	\$ 932
1年超5年以内	189	198	714	723
5年超10年以内	276	267	195	215
10年超 <sup>(2)</sup>	2,861	2,826	3,183	3,108
<b>合計</b>	<b>\$ 3,753</b>	<b>\$ 3,719</b>	<b>\$ 5,024</b>	<b>\$ 4,978</b>
<b>外国政府証券</b>				
1年以内	\$ 48,133	\$ 48,258	\$ 42,611	\$ 42,666
1年超5年以内	67,365	68,586	58,820	59,071
5年超10年以内	5,908	6,011	8,192	8,198
10年超 <sup>(2)</sup>	2,061	2,113	1,335	1,368
<b>合計</b>	<b>\$123,467</b>	<b>\$124,968</b>	<b>\$110,958</b>	<b>\$111,303</b>
<b>その他すべて<sup>(3)</sup></b>				
1年以内	\$ 6,661	\$ 6,665	\$ 7,306	\$ 7,311
1年超5年以内	7,814	7,891	8,279	8,275
5年超10年以内	1,018	1,034	818	797
10年超 <sup>(2)</sup>	99	64	116	86
<b>合計</b>	<b>\$ 15,592</b>	<b>\$ 15,654</b>	<b>\$ 16,519</b>	<b>\$ 16,469</b>
<b>売却可能負債証券合計</b>	<b>\$330,409</b>	<b>\$335,084</b>	<b>\$280,093</b>	<b>\$280,265</b>

(1) 米国政府系機関のモーゲージ・バック証券を含みます。当社は、通常VIEが証券化取引を通じて発行するモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。

(2) 満期のない投資有価証券は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。

(3) 社債、アセット・バック証券およびその他の負債証券を含みます。

## 満期保有目的負債証券

満期保有目的負債証券の簿価および公正価値は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	償却原価 (純額) <sup>(1)</sup>	未実現粗利益	未実現粗損失	公正価値
<b>2020年12月31日</b>				
<b>満期保有目的負債証券</b>				
モーゲージ・バック証券 <sup>(2)</sup>				
米国政府系機関保証付証券	\$ 49,004	\$2,162	\$ 15	\$ 51,151
米国外の住宅証券	1,124	3	1	1,126
商業用証券	825	1	1	825
モーゲージ・バック証券合計	\$ 50,953	\$2,166	\$ 17	\$ 53,102
米国財務省証券 <sup>(3)</sup>	\$ 21,293	\$ 4	\$ 55	\$ 21,242
州および地方債証券	9,185	755	11	9,929
外国政府証券	1,931	91	—	2,022
アセット・バック証券 <sup>(2)</sup>	21,581	6	92	21,495
<b>満期保有目的負債証券合計 (純額)</b>	<b>\$104,943</b>	<b>\$3,022</b>	<b>\$175</b>	<b>\$107,790</b>
<b>2019年12月31日</b>				
<b>満期保有目的負債証券</b>				
モーゲージ・バック証券 <sup>(2) (4)</sup>				
米国政府系機関保証付証券	\$ 46,637	\$1,047	\$ 21	\$ 47,663
米国外の住宅証券	1,039	5	—	1,044
商業用証券	582	1	—	583
モーゲージ・バック証券合計	\$ 48,258	\$1,053	\$ 21	\$ 49,290
州および地方債証券 <sup>(5)</sup>	\$ 9,104	\$ 455	\$ 28	\$ 9,531
外国政府証券	1,934	37	1	1,970
アセット・バック証券 <sup>(2)</sup>	21,479	12	59	21,432
満期保有目的負債証券合計	\$ 80,775	\$1,557	\$109	\$ 82,223

- (1) 償却原価は、2020年12月31日現在のACLである86百万ドルを控除して計上されています。2020年1月1日まではCECLモデルが適用されていなかったため、2019年12月31日現在では引当金はありませんでした。
- (2) 当社はモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券に投資しています。これらの証券化は通常VIEとみなされます。これらのVIEから生じた損失に対する当社の最大エクスポージャーは、これらの証券の簿価と同額であり、上表に反映されています。その他当社が関与しているモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の証券化については、連結財務諸表注記21をご参照ください。
- (3) 2020年8月、シティバンクは、ASC 320号に基づき、131億ドルの米国財務省証券に対する投資の分類を売却可能から満期保有目的に振替えました。この振替時点では、これらの有価証券において、144百万ドルの未実現利益が生じていました。この利益額はAOCIに引き続き計上され、これらの有価証券の残存期間にわたって償却されます。
- (4) 2019年3月、シティバンクは、ASC 320号に基づき、50億ドルの政府機関の住宅モーゲージ・バック証券（以下「RMBS」といいます。）の分類を売却可能から満期保有目的に振替えました。振替時点では、当該有価証券において56百万ドルの未実現損失が生じていました。この損失額はAOCIに引き続き計上され、これらの有価証券の残存期間にわたって償却されます。
- (5) 2019年12月、シティバンクは、ASC 320号に基づき、173百万ドルの州および地方債証券の分類を売却可能から満期保有目的に振替えました。振替時点では、当該債券において5百万ドルの未実現利益が生じていました。この利益額はAOCIに引き続き計上され、これらの有価証券の残存期間にわたって償却されます。

当社は、その状況において予見されていない重要な変更（信用力の悪化または規制資本要件の変更も含まれます。）がなければ、満期まで、または該当する場合には発行体によるコール・オプションの行使まで、これらの有価証券を保有する積極的な意思と能力を有しています。

AOCIに分類された満期保有目的有価証券に係る正味未実現損失は主に、過去において売却可能に分類され、満期保有目的に振替えられた負債証券に関連しており、公正価値ヘッジ調整累計額が含まれます。正味未実現損失には、損益に計上された信用の減損が生じている満期保有目的負債証券に関する信用関連以外の理由による公正価値の変動も含まれます。満期保有目的負債証券のAOCI残高は、同じ負債証券の振替日現在の公正価値と額面価額の差額の調整と同じ方法で、利回りの調整として償却されます。

次表は、2019年12月31日現在において未認識損失の生じている満期保有目的負債証券の公正価値を示したものです。

	12ヶ月未満		12ヶ月以上		合計	
	公正価値	未認識粗損失	公正価値	未認識粗損失	公正価値	未認識粗損失
(単位：百万ドル)						
2019年12月31日						
満期保有目的負債証券						
モーゲージ・バック証券	\$ 3,590	\$ 10	\$ 1,116	\$ 11	\$ 4,706	\$ 21
州および地方債証券	34	1	1,125	27	1,159	28
外国政府証券	1,970	1	—	—	1,970	1
アセット・バック証券	7,972	11	765	48	8,737	59
満期保有目的負債証券合計	\$13,566	\$ 23	\$ 3,006	\$ 86	\$16,572	\$109

注：上表に表示されている未認識粗損失からは、2019年12月31日現在、主に売却可能から組替えられた満期保有目的負債証券の償却原価と簿価との差額に関連してAOCIに計上された正味未実現損失(582)百万ドルが除かれています。2019年12月31日現在、これらの正味未認識損失のほとんどすべてが、12ヶ月以上にわたって損失が計上されている有価証券に関連しています。

次表は、満期保有目的負債証券の簿価および公正価値を契約満期日別に示したものです。

	12月31日			
	2020年		2019年	
	償却原価 <sup>(1)</sup>	公正価値	償却原価	公正価値
(単位：百万ドル)				
<b>モーゲージ・バック証券</b>				
1年以内	\$ 81	\$ 81	\$ 17	\$ 17
1年超5年以内	463	477	458	463
5年超10年以内	1,699	1,873	1,662	1,729
10年超 <sup>(2)</sup>	48,710	50,671	46,121	47,081
<b>合計</b>	<b>\$ 50,953</b>	<b>\$ 53,102</b>	<b>\$48,258</b>	<b>\$49,290</b>
<b>米国財務省証券</b>				
1年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1年超5年以内	18,955	19,127	—	—
5年超10年以内	2,338	2,115	—	—
10年超 <sup>(2)</sup>	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>\$ 21,293</b>	<b>\$ 21,242</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>
<b>州および地方債証券</b>				
1年以内	\$ 6	\$ 6	\$ 2	\$ 26
1年超5年以内	139	142	123	160
5年超10年以内	818	869	597	590
10年超 <sup>(2)</sup>	8,222	8,912	8,382	8,755
<b>合計</b>	<b>\$ 9,185</b>	<b>\$ 9,929</b>	<b>\$ 9,104</b>	<b>\$ 9,531</b>
<b>外国政府証券</b>				
1年以内	\$ 361	\$ 360	\$ 650	\$ 652
1年超5年以内	1,570	1,662	1,284	1,318
5年超10年以内	—	—	—	—
10年超 <sup>(2)</sup>	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>\$ 1,931</b>	<b>\$ 2,022</b>	<b>\$ 1,934</b>	<b>\$ 1,970</b>
<b>その他すべて<sup>(3)</sup></b>				
1年以内	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
1年超5年以内	—	—	—	—
5年超10年以内	11,795	15,020	8,545	8,543
10年超 <sup>(2)</sup>	9,786	6,475	12,934	12,889
<b>合計</b>	<b>\$ 21,581</b>	<b>\$ 21,495</b>	<b>\$21,479</b>	<b>\$21,432</b>
<b>満期保有目的負債証券合計</b>	<b>\$104,943</b>	<b>\$107,790</b>	<b>\$80,775</b>	<b>\$82,223</b>

- (1) 償却原価は、2020年12月31日現在のACLである86百万ドルを控除して計上されています。2020年1月1日まではCECLモデルが適用されていなかったため、2019年12月31日現在では引当金はありませんでした。
- (2) 満期のない投資有価証券は契約満期10年超に含まれます。実際の満期は、償還権または期限前返済権の有無によって異なる可能性があります。
- (3) 社債およびアセット・バック証券を含みます。

## 満期保有目的負債証券の延滞状況および未収利息非計上の詳細

シティは2020年12月31日現在、延滞または未収利息非計上の状態にある満期保有目的負債証券を有していませんでした。

シティには2020年12月31日現在、取得した、信用状態が悪化した満期保有目的負債証券はありませんでした。

## 減損に関する投資の評価

### 売却可能負債証券

#### 概要－売却可能負債証券

当社は、減損が予想信用損失またはその他の要因により生じたか否かを評価し、当該有価証券を売却する当社の意思を評価するために、未実現損失が発生しているすべての売却可能負債証券を定期的に見直しています。

個別の売却可能負債証券の現在の公正価値がその償却原価を下回る場合、当該売却可能負債証券には減損が生じています。

当社は、シティに売却する意思があるか、または償却原価まで回復する前に売却を必要とする可能性が50%超であるとシティが考えている減損した売却可能負債証券の償却原価と公正価値の差額を全額、損益に認識しています。しかし、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も低い売却可能負債証券に関しては、ACLを計上することにより信用関連の減損のみが損益に認識されます。当該有価証券に係る残りの公正価値下落分は、AOCIに計上されます。当社は信用損失の有無を判断する際に、有価証券の公正価値が償却原価を下回る期間を考慮していません。

売却可能負債証券の信用の信用損失は、シティが、有価証券の償却原価の全額を回収するのに十分な契約上の元本および利息のキャッシュ・フローの受領を見込んでいない場合に存在します。ACLは、売却可能負債証券の償却原価が公正価値を上回っている金額を上限としています。信用状態がその後悪化または改善した場合、当該引当金は増額または減額されます。信用損失の戻入は損益に計上されます。

当社が、売却可能負債証券の減損について評価する際に考慮する一般的な項目は以下のとおりです。

- ・ 減損した投資の把握と評価
- ・ 証拠についての検討（個々のポジションに信用減損が生じていることの裏付けとなる要素または要因および信用減損の根拠とはならない要素または要因の評価を含みます。）
- ・ 事業方針に基づいて要求されるこれらの分析結果の文書化



以下のセクションでは、2020年12月31日現在において最も重要な未実現損失が発生している負債証券の種類に関して、予想される信用減損を特定するための当社のプロセスについて記載しています。

#### モーゲージ・バック証券

シティは、過去に信用損失を被ったことがないことから、また契約相手の性質上も、債務不履行に陥った場合に信用損失は発生しないと見込んでいるため、米国政府機関保証のモーゲージ・バック証券に関して信用損失引当金を計上していません。

#### 州および地方債証券

シティグループの売却可能な州および地方債証券に関する信用損失を見積るプロセスは、主に第三者による信用格付けを組み込んだ信用分析に基づいています。シティは債券発行体および金融保証保険の形式で債務不履行に対する保証を提供する保険会社の格付けを監視しています。保険を考慮しない平均外部格付けは、Aa2/AAです。外部格付けの引下げまたはその他の信用の減損の兆候（すなわち、商品個別のキャッシュ・フローの見積りまたは発行体によるデフォルト確率に基づき）が発生した場合、対象となる債券に関して予想される契約上の元本および利息の支払額または時期の不利な変更について具体的に見直されます。

未実現損失が発生している売却可能な州および地方債証券のうち、シティに売却の予定がある、または売却を必要とする可能性が50%超であるものに関して、減損の全額が損益に認識されます。売却可能な州および地方債証券のうち、シティに売却する意思がなく、売却を必要としない可能性が50%超であるものに関して、シティは当該債券の償却原価と公正価値との差額を上限として、回収不能と見込まれる金額を予想信用損失引当金として計上しています。

#### 持分法適用投資

経営陣は、公正価値がそれぞれの簿価を下回っている持分法適用投資の一時的でない減損（OTTI）について評価します。投資対象が上場有価証券の場合、公正価値は価格に数量を乗じて測定されます。投資対象が上場されていない場合、その他の方法が用いられます（連結財務諸表注記24をご参照ください。）。

シティに価値の回復前に売却の予定があるか、または売却を必要とする可能性が50%超の減損した持分法適用投資に関して、公正価値が売却予定日より前に回復する見込みがない場合、重大性および期間に関わらず、減損は一時的でない減損として損益に全額認識されます。一時的でない減損の測定には、貸借対照表日以降に予測される部分的な回復は含まれません。

経営陣に価値の回復前に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性も50%以下の減損した持分法適用投資に関して、減損が一時的でないか否かの評価は、(i) 持分法適用投資が価値を回復するか、またその時期、ならびに(ii) 投資家が価値の回復に十分な期間にわたってその投資を保有する意思および能力を有しているかに基づいています。減損が一時的とみなされるか否かの判断は、以下の兆候を検討しています。

- ・ 減損の原因ならびに発行体の財政状態および短期的な見通し（発行体の営業活動に影響を及ぼす可能性のある特定の出来事を含みます。）
- ・ 期待されている市場価値の回復に十分な期間にわたって投資を保有する意思および能力
- ・ 公正価値が簿価を下回っている期間および程度

### 減損の認識および測定

次表は、損益に認識された「投資」に係る減損の合計を示しています。

	2020年12月31日に終了した事業年度		
	売却可能	その他資産	合計
(単位：百万ドル)			
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い負債証券に関連する減損損失：			
期中に認識された減損損失合計	\$ —	\$ —	\$ —
控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）	—	—	—
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い負債証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ —	\$ —	\$ —
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である負債証券に関して損益に認識された減損損失	109	—	109
<b>損益に認識された減損損失合計</b>	<b>\$109</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$109</b>

	2019年12月31日に終了した事業年度			
	売却可能	満期保有目的	その他資産	合計
(単位：百万ドル)				
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い負債証券に関連する減損損失：				
期中に認識された減損損失合計	\$ 1	\$ —	\$ 1	\$ 2
控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）	—	—	—	—
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い負債証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ 1	\$ —	\$ 1	\$ 2
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である負債証券に関して損益に認識された減損損失	20	—	1	21
<b>損益に認識された減損損失合計</b>	<b>\$ 21</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 2</b>	<b>\$ 23</b>

## 2018年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	売却可能 <sup>(1)</sup>	満期保有目的	その他資産	合計
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関連する減損損失：				
期中に認識された減損損失合計	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
控除：減損損失のうち、AOCIに認識された部分（税引前）	—	—	—	—
当社に売却の意思がなく、売却を必要とする可能性も低い有価証券に関して損益に認識された正味減損損失	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
当社に売却の意思があるか、売却を必要とする可能性が50%超であるか、または行使の可能性が高いとみなされる発行体による繰上償還の対象である有価証券に関して損益に認識された減損損失	125	—	—	125
損益に認識された減損損失合計	\$125	\$ —	\$ —	\$125

(1) 2018年12月31日に終了した事業年度における売却可能負債証券の金額を表しています。

保有している売却可能証券のうち、2020年12月31日現在において当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、損益に認識された信用関連の減損は以下のとおりです。

## 売却可能負債証券の信用損失引当金

## 2020年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	外国政府証券	社債	売却可能 負債証券合計
信用損失引当金期首残高	\$ —	\$ —	\$ —
控除：償却額	—	—	—
償却額の回収	—	2	2
正味信用損失 (NCL)	\$ —	\$ 2	\$ 2
NCL	\$ —	\$ (2)	\$ (2)
引当金設定実績のない有価証券に係る正味引当金繰入額	3	5	8
引当金設定実績のある有価証券に係る正味引当金繰入額（戻入額）	(3)	—	(3)
信用損失引当金繰入額合計	\$ —	\$ 3	\$ 3
期中に新たに取得した信用悪化資産に関する当初の引当金	—	—	—
信用損失引当金期末残高	\$ —	\$ 5	\$ 5

保有している売却可能および満期保有目的の負債証券のうち、当社に売却する意思がなく、売却を必要とする可能性が低いものに関して、2019年12月31日に損益に認識された信用関連の減損の12ヶ月間のロールフォワードは以下のとおりです。

	保有する負債証券に関して損益に認識された 一時的でない減損信用損失累計額				2019年 12月31日 現在残高
	2018年 12月31日 現在残高	過年度に 減損が認めら れていない 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	過年度に 減損が 認められた 有価証券に 関して損益に 認識された 信用の減損	信用の減損が 計上された 有価証券の 売却、振替 または償還に よる変動 <sup>(1)</sup>	
(単位：百万ドル)					
売却可能負債証券					
モーゲージ・バック証券 <sup>(1)</sup>	\$ 1	\$—	\$—	\$—	\$ 1
州および地方債証券	—	—	4	—	4
社債	4	—	—	—	4
その他すべての負債証券	—	1	—	—	1
売却可能負債証券に関し て認識された一時的で ない減損信用損失合計	\$ 5	\$ 1	\$ 4	\$—	\$10
満期保有目的負債証券					
州および地方債証券	3	—	—	—	3
満期保有目的負債証券に 関して認識された一時 的でない減損信用損失 合計	\$ 3	\$—	\$—	\$—	\$ 3

(1) 主にプライム証券で構成されています。

### 公正価値で計上されない市場性のない持分有価証券

(i) 代替的測定方法が選択された場合、または(ii) 投資が引き続き取得原価で測定される連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式または特定の取引所会員権である場合を除き、市場性のない持分有価証券は公正価値で測定し、公正価値の変動は損益に計上することが求められています。

公正価値で計上されない市場性のない持分有価証券を代替的測定方法を用いて測定するかどうかの選択は、商品ごとに行われます。代替的測定方法の下では、持分有価証券は、同一の発行体による同一または類似の投資に関する秩序立った取引において観察可能な価格による変動を加減算した原価で計上されます。持分有価証券の簿価は、取引が観察された日の公正価値に調整されます。公正価値は、いくつかの要因（観察された取引がシティの保有するものと同じの投資に係るものではない場合、市場性が調整されたり、権利および義務が異なったりすることなど）から、観察された取引価格と異なる可能性があります。

代替的方法における持分有価証券については、減損の評価も行われます。経営陣は四半期ごとに、代替的測定方法の下で各持分有価証券が減損しているかについて、質的測定を行います。考えられる減損の兆候は以下を含みますが、これらに限定されません。

- ・ 収益の実績、信用格付け、資産の質または投資対象の事業の見通しの著しい悪化
- ・ 投資対象における規制、経済または技術環境の著しい悪化

- ・ 投資対象が営業を行う地理的領域または業界の一般的な市況の著しい悪化
- ・ 善意の買収の申し出、投資対象による売却の申し出または同一もしくは類似の投資に関して、簿価に満たない金額で売却が完了した競売
- ・ 営業活動からのマイナスのキャッシュ・フロー、運転資本の不足または法定資本要件もしくは債務制限条項の不履行など、継続事業としての投資対象の事業継続能力に重大な懸念が生じる要因

質的測定により減損の存在が示された場合、当該投資は公正価値まで評価減され、当該投資の公正価値と簿価の差額は、全額損益に認識されます。

以下は2020年および2019年12月31日現在、代替的測定方法を用いて測定した市場性のない持分有価証券の簿価を表しています。

(単位：百万ドル)	<u>2020年12月31日</u>	<u>2019年12月31日</u>
代替的測定方法：		
簿価	<u>\$ 962</u>	<u>\$ 700</u>

以下は代替的測定方法を用いて測定した市場性のない持分有価証券に関して、損益に認識された金額およびその累計額を表しています。

(単位：百万ドル)	<u>12月31日に終了した事業年度</u>	
	<u>2020年</u>	<u>2019年</u>
代替的測定方法 <sup>(1)</sup> ：		
減損損失	<u>\$ 56</u>	<u>\$ 9</u>
観察可能価格に対する引下げ	<u>19</u>	<u>16</u>
観察可能価格に対する引上げ	<u>144</u>	<u>123</u>

(1) これらの非定期的な公正価値測定に関する詳細については、連結財務諸表注記24をご参照ください。

(単位：百万ドル)	<u>保有する有価証券に係る累計額</u>	
	<u>2020年12月31日</u>	
代替的測定方法：		
減損損失	<u>\$ 68</u>	
観察可能価格に対する引下げ	<u>53</u>	
観察可能価格に対する引上げ	<u>486</u>	

取得原価で計上される市場性のない持分有価証券に関して、同様の減損分析が実施されます。2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、取得原価で計上される市場性のない持分有価証券に関して、損益で認識された減損損失はありませんでした。

## 純資産価額を算出するオルタナティブ投資ファンドへの投資

当社は、プライベート・エクイティ・ファンド、ファンド・オブ・ファンズおよび不動産ファンドなど、第三者の資産運用会社が提供する純資産価額（以下「NAV」といいます。）またはその同等物を算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。かかるファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、当該ファンドにおける当社の所有持分のNAVを用いて見積られています。これらの投資の一部は、ボルカー・ルールにおける「カバード・ファンド」への投資に該当しますが、ボルカー・ルールでは、特定の自己勘定による投資活動を禁じており、また、カバード・ファンドの所有および当該ファンドとの関係性を制限しています。2017年4月21日に、流動性の低いファンドへの投資の一部についてボルカー・ルールの下で認められる保有期間に関するシティの延長申請が承認され、当社は、2017年7月21日（一般的な適合期間の満了日）から5年間、またはかかる投資が満期を迎えるか別途ボルカー・ルールに適合する日のいずれか早い方までかかる投資を保有することが認められました。

	公正価値		未実行 コミットメント		解約頻度（現在 適格である場合） 月次、四半期 ごと、1年ごと	解約通知 期間
	2020年 12月31日	2019年 12月31日	2020年 12月31日	2019年 12月31日		
(単位：百万ドル)						
プライベート・エクイ ティ・ファンド <sup>(1)(2)</sup>	\$123	\$134	\$ 62	\$ 62	—	—
不動産ファンド <sup>(2)(3)</sup>	9	10	20	18	—	—
ミューチュアル/共同 投資ファンド	20	26	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>\$152</b>	<b>\$170</b>	<b>\$ 82</b>	<b>\$ 80</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

- プライベート・エクイティ・ファンドには、インフラ投資、新興市場およびベンチャー・キャピタルへ投資するファンドが含まれます。
- プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドへの当社の投資に関して、各ファンドからの分配金は、当該ファンドの裏付けとなる資産が売却される際に受け取ります。これらのファンドの裏付けとなる資産は、市場の状況に応じて、数年間にわたって売却されることが予測されます。プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドでは、投資家による投資の解約が認められていません。投資家は、これらのファンドのジェネラル・パートナーまたは投資管理会社の承認を条件として、投資を売却または譲渡することができます。これらの承認は通常、不当に留保されることはありません。
- 主として米国、ヨーロッパおよびアジアの商業用不動産へ投資する複数の不動産ファンドが含まれていません。

## 14. 貸出金

シティグループの貸出金は、個人向けおよび法人向けの2つのカテゴリーに分けて報告されています。これらのカテゴリーは主として貸出金を管理するセグメントおよびサブセグメントに従って分類されています。

### 個人向け貸出金

個人向け貸出金は、主として、「GCB」および「本社事項、本社業務／その他」によって管理されている貸出金およびリースを表しています。

シティグループは、個人向け貸出金ポートフォリオに関連した主要なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを定めています。信用の質に関する指標は、積極的に監視されており、貸出金の延滞状況、フェア・アイザック・コーポレーション（以下「FICO」といいます。）の個人向けクレジット・スコアおよび不動産価値に占める貸付金の割合（以下「LTV」といいます。）が含まれます。それぞれの指標については下記に詳細が記載されています。

上表の貸出金には、より大きな信用関連の課題をもたらす可能性がある貸付商品が含まれています。このような商品には、例えば市場金利を下回る初期金利が設定されているクレジットカードおよびインタレスト・オンリー・ローンなどがあります。これらの商品は、そのより高い固有リスクを軽減する信用管理手法を用いて厳密に管理されています。

### 貸出金の延滞状況

貸出金の延滞状況は監視され、個人向け貸出金の信用の質に関する重要な指標とみなされています。米国の第1順位住宅抵当貸付に関しては、支払延滞を報告する方法として、主にモーゲージ銀行協会（以下「MBA」といいます。）の手法が用いられています。この手法では、その貸出金の次の支払期限日の直前の日までに月次の支払が受領されていない場合、貸出金の支払が延滞しているとみなされます。その他すべての貸出金には、翌月の支払期限日の営業終了までに月次の支払が受領されていない場合に貸出金の支払が延滞しているとみなされる延滞報告手法が用いられます。

一般的な方針として、第1順位住宅抵当貸付、ホーム・エクイティ・ローンおよび割賦貸出金については、契約上、返済が90日延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。クレジットカードおよび無担保のリボルビング・ローンの場合、一般的に返済が180日延滞するまで、未収利息が計上されます。規制対象の銀行のホーム・エクイティ・ローンは、関連する第1順位住宅抵当貸付が90日以上延滞している場合に未収利息非計上貸出金に分類されます。抵当貸付は、連邦住宅局（FHA）の保証が付された貸出金を除き、借り手が破産を申し立てた旨の通知から60日以内に未収利息非計上貸出金に分類されます。

貸出条件が変更された米国の個人向け貸出金を正常債権に戻す方針は、商品によって異なります。一般的に、これらの条件変更に適格となるための条件の1つに、最低回数（通常、1回から3回の範囲）の支払を行うことが含まれています。貸出条件変更時に貸出金は正常債権に戻されます。ただし、クレジットカードなど、特定のオープン・エンド型個人向け貸出金を正常債権に戻す方針は連邦金融機関検査協議会（FFIEC）のガイドラインに準拠しています。FFIECガイドラインの対象となっているオープン・エンド型個人向け貸出金について正常債権に戻す条件の1つは、少なくとも3回連続して最低月次支払額またはそれに相当する額を受領することです。また、FFIECガイドラインでは貸出金を正常債権に戻す回数には制限（通常、12ヶ月間に1回かつ5年間に2回）があります。

さらに、FHAおよび退役軍人省（VA）の貸出金は、これらの各機関のガイドラインに基づき貸出条件の変更が行われ、条件変更された貸出金を正常債権に戻すために、支払は必ずしも要求はされません。

次表は、シティの個人向け貸出金を種類別に示したものです。

#### 2020年12月31日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	期日 未到来 合計 <sup>(1)(2)</sup>	30日から 89日 延滞 <sup>(3)(4)</sup>	90日以上 延滞 <sup>(3)(4)</sup>	延滞して いるが政 府の保証 がある もの <sup>(5)</sup>	貸出金 合計	貸倒引当 金が設定 されて いない 未収利息 非計上 貸出金	貸倒引当 金が設定 されて いる 未収利息 非計上 貸出金	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日延滞 で未収 利息を 計上して いるもの
北米内店 <sup>(6)</sup>									
第1順位住宅抵当 貸付 <sup>(7)</sup>	\$ 46,471	\$ 402	\$ 381	\$ 524	\$ 47,778	\$ 136	\$ 509	\$ 645	\$ 332
ホーム・ エクイティ・ ローン <sup>(8)(9)</sup>	6,829	78	221	—	7,128	72	307	379	—
クレジットカード 個人、小規模企業 およびその他	127,827	1,228	1,330	—	130,385	—	—	—	1,330
合計	\$185,599	\$ 1,735	\$ 1,942	\$ 524	\$189,800	\$ 210	\$ 849	\$ 1,059	\$ 1,662
北米外店 <sup>(6)</sup>									
第1順位住宅抵当 貸付 <sup>(7)</sup>	\$ 39,557	\$ 213	\$ 199	\$ —	\$ 39,969	\$ —	\$ 486	\$ 486	\$ —
クレジットカード 個人、小規模企業 およびその他	21,718	429	545	—	22,692	—	384	384	376
合計	\$ 97,200	\$ 961	\$ 878	\$ —	\$ 99,039	\$ —	\$ 1,082	\$ 1,082	\$ 376
シティグループ 合計 <sup>(10)</sup>	\$282,799	\$ 2,696	\$ 2,820	\$ 524	\$288,839	\$ 210	\$ 1,931	\$ 2,141	\$ 2,038



2019年12月31日現在の個人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	期日 未到来 合計 <sup>(1)(2)</sup>	30日から 89日延滞 <sup>(3)</sup>	90日以上 延滞 <sup>(3)</sup>	延滞して いるが政 府の保証 がある もの <sup>(5)</sup>	貸出金 合計	未収利息 非計上 貸出金 合計	90日延滞 で未収 利息を 計上して いるもの
北米内店 <sup>(6)</sup>							
第1順位住宅抵当 貸付 <sup>(7)</sup>	\$ 45,942	\$ 411	\$ 221	\$ 434	\$ 47,008	\$ 479	\$ 288
ホーム・エクイ ティ・ローン <sup>(8)(9)</sup>	8,860	174	189	—	9,223	405	—
クレジットカード	145,477	1,759	1,927	—	149,163	—	1,927
個人、小規模企業 およびその他	3,641	44	14	—	3,699	21	—
合計	\$203,920	\$2,388	\$2,351	\$ 434	\$209,093	\$ 905	\$2,215
北米外店 <sup>(6)</sup>							
第1順位住宅抵当 貸付 <sup>(7)</sup>	\$ 37,654	\$ 210	\$ 160	\$ —	\$ 38,024	\$ 425	\$ —
クレジットカード	25,111	426	372	—	25,909	310	242
個人、小規模企業 およびその他	36,118	272	132	—	36,522	176	—
合計	\$ 98,883	\$ 908	\$ 664	\$ —	\$100,455	\$ 911	\$ 242
シティグループ合計 <sup>(10)</sup>	\$302,803	\$3,296	\$3,015	\$ 434	\$309,548	\$1,816	\$2,457

(1) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。

(2) 2020年および2019年12月31日現在でそれぞれ14百万ドルおよび18百万ドルの、公正価値で計上されている第1順位住宅抵当貸付を含みます。

(3) 米国政府系機関によって保証されている貸出金を除きます。

(4) シティの消費者救済プログラムに基づき貸出条件が変更された貸出金は、条件変更時と同じ延滞バケットで引き続き報告されているため、当該プログラムの期間中（様々なデューレーションがあり、その一部は顧客によって更新される可能性があります。）、ほぼすべてが「30日から89日延滞」または「90日以上延滞」としては報告されません。

(5) 2020年および2019年12月31日現在、30日から89日延滞が2億ドルおよび1億ドルの、また90日以上延滞が4億ドルおよび3億ドルの、米国政府系機関によって保証されている第1順位住宅抵当貸付で構成されています。

(6) 「北米」は米国、カナダおよびプエルトリコを含みます。メキシコは「北米外店」に含まれます。

(7) 2020年および2019年12月31日現在においてそれぞれ約1億ドルおよび1億ドルの、抵当権実行手続中の第1順位住宅抵当貸付を含みます。

(8) 2020年および2019年12月31日現在においてそれぞれ約1億ドルおよび1億ドルの、抵当権実行手続中のホーム・エクイティ・ローンを含みます。

(9) 固定金利ホーム・エクイティ・ローンおよびホーム・エクイティ与信枠による融資実行残高であり、通常は劣後順位です。

(10) 個人向け貸出金は、2020年および2019年12月31日現在においてそれぞれ749百万ドルおよび783百万ドルの、前受収益控除後の金額です。個人向け貸出金に係る前受収益は、主に未償却の組成手数料および費用ならびにプレミアムおよびディスカウントを表しています。

未収利息非計上の個人向け貸出金について認識された受取利息

	受取利息	
	2020年12月31日に終了した 事業年度	
(単位：百万ドル)		
北米内店 <sup>(1)</sup>		
第1順位住宅抵当貸付	\$	15
ホーム・エクイティ・ローン		8
クレジットカード		—
個人、小規模企業およびその他		—
<b>合計</b>	<b>\$</b>	<b>23</b>
北米外店 <sup>(1)</sup>		
第1順位住宅抵当貸付	\$	—
クレジットカード		—
個人、小規模企業およびその他		—
<b>合計</b>	<b>\$</b>	<b>—</b>
<b>シティグループ合計</b>	<b>\$</b>	<b>23</b>

(1) 「北米」は米国、カナダおよびプエルトリコを含みます。メキシコは「北米外店」に含まれます。

2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、当社は個人向け貸出金それぞれ414百万ドルおよび2,857百万ドルを売却および／または売却目的保有に組替えました。

個人向けクレジット・スコア (FICO)

米国においては、独立した信用機関が個人の信用履歴に基づき個人の借入に対するリスクの格付けを行い、各個人にFICOクレジット・スコアを割り当てています。これらのスコアは個人の信用関連行動（例：ローンの借入または不払もしくは支払遅延）に基づいて信用機関によって継続的に更新されます。

次表は、シティの期末の債権に基づく米国の個人向け貸出金ポートフォリオに関するFICOスコアの詳細を組成年別に示したものです。当該ポートフォリオの実質的にすべてのFICOスコアが月次で更新され、残りのポートフォリオについては四半期ごとに更新されています。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布<sup>(1)</sup>

(単位：百万ドル)	2020年12月31日				
	680未満	680以上 760以下	760超	FICO 入手不能	貸出金 合計
第1順位住宅抵当貸付					
2020年	\$ 187	\$ 3,741	\$ 9,052		
2019年	150	1,857	5,384		
2018年	246	655	1,227		
2017年	298	846	1,829		
2016年	323	1,368	3,799		
2015年以前	1,708	4,133	9,105		
<b>第1順位住宅抵当貸付合計</b>	<b>\$ 2,912</b>	<b>\$12,600</b>	<b>\$30,396</b>	<b>\$1,870</b>	<b>\$ 47,778</b>
クレジットカード <sup>(2)</sup>	\$26,227	\$52,778	\$49,767	\$1,041	\$129,813
ホーム・エクイティ・ローン (金利更改前)	\$ 292	\$ 1,014	\$ 1,657		
ホーム・エクイティ・ローン (金利更改後)	1,055	1,569	1,524		
<b>ホーム・エクイティ・ローン合計</b>	<b>\$ 1,347</b>	<b>\$ 2,583</b>	<b>\$ 3,181</b>	<b>\$ 17</b>	<b>\$ 7,128</b>
割賦およびその他					
2020年	\$ 23	\$ 58	\$ 95		
2019年	79	106	134		
2018年	82	80	84		
2017年	26	27	30		
2016年	10	9	8		
2015年以前	214	393	529		
<b>個人、小規模企業およびその他</b>	<b>\$ 434</b>	<b>\$ 673</b>	<b>\$ 880</b>	<b>\$2,522</b>	<b>\$ 4,509</b>
<b>合計</b>	<b>\$30,920</b>	<b>\$68,634</b>	<b>\$84,224</b>	<b>\$5,450</b>	<b>\$189,228</b>

(1) 表のFICOスコア・バンドは、同業他社の一般的な表示に準ずるものです。

(2) カナダ関連の残高572百万ドルを除きます。

米国ポートフォリオにおけるFICOスコアの分布<sup>(1)</sup>

(単位：百万ドル)	2019年12月31日				
	680未満	680以上 760以下	760超	FICO 入手不能	貸出金 合計
第1順位住宅抵当貸付	\$ 3,608	\$13,264	\$28,442	\$1,694	\$ 47,008
クレジットカード <sup>(2)</sup>	33,290	59,536	52,935	2,773	148,534
ホーム・エクイティ・ローン	1,901	3,530	3,732	60	9,223
個人、小規模企業およびその他	564	907	1,473	755	3,699
<b>合計</b>	<b>\$39,363</b>	<b>\$77,237</b>	<b>\$86,582</b>	<b>\$5,282</b>	<b>\$208,464</b>

(1) 表のFICOスコア・バンドは、同業他社の一般的な表示に準ずるものです。

(2) カナダ関連の残高629百万ドルを除きます。

### 不動産価値に占める貸付金の割合 (LTV)

LTV比率（貸付残高を評価額で除して計算します。）は、貸出実行時に算定され、市場価格データを適用して更新されます。

次表は、シティの米国の個人向け抵当貸付ポートフォリオに関するLTV比率の詳細を示したものです。LTV比率は、当該ポートフォリオの実質的にすべてについて利用可能な直近のコアロジック住宅価格指数データを用いて、入手可能な場合には大都市統計地域レベルで、そうでない場合には州レベルで適用し、月次で更新されています。当該ポートフォリオの残りの分については、連邦住宅金融庁の指標を用いて、同様の方法で更新されています。

#### 米国ポートフォリオにおけるLTVの分布

(単位：百万ドル)	2020年12月31日				
	80%以下	80%超 100%以下	100%超	LTV 入手不能	合計
<b>第1順位住宅抵当貸付</b>					
2020年	\$11,447	\$ 1,543	\$ —		
2019年	7,029	376	2		
2018年	1,617	507	11		
2017年	2,711	269	4		
2016年	5,423	84	2		
2015年以前	14,966	66	16		
<b>第1順位住宅抵当貸付合計</b>	<b>\$43,193</b>	<b>\$ 2,845</b>	<b>\$ 35</b>	<b>\$ 1,705</b>	<b>\$47,778</b>
ホーム・エクイティ・ローン (金利更改前)	\$ 2,876	\$ 50	\$ 16		
ホーム・エクイティ・ローン (金利更改後)	3,782	290	58		
<b>ホーム・エクイティ・ローン合計</b>	<b>\$ 6,658</b>	<b>\$ 340</b>	<b>\$ 74</b>	<b>\$ 56</b>	<b>\$ 7,128</b>
<b>合計</b>	<b>\$49,851</b>	<b>\$ 3,185</b>	<b>\$ 109</b>	<b>\$ 1,761</b>	<b>\$54,906</b>

#### 米国ポートフォリオにおけるLTVの分布

(単位：百万ドル)	2019年12月31日				
	80%以下	80%超 100%以下	100%超	LTV 入手不能	合計
<b>第1順位住宅抵当貸付</b>					
	\$41,993	\$3,313	\$ 98	\$ 1,604	\$47,008
ホーム・エクイティ・ローン	8,101	829	237	56	9,223
<b>合計</b>	<b>\$50,094</b>	<b>\$4,142</b>	<b>\$ 335</b>	<b>\$ 1,660</b>	<b>\$56,231</b>

## 個人向け減損貸出金

貸出金は、本来の貸出条件どおりに全額回収できる可能性が低いとシティが判断した場合に、減損しているとみなされます。個人向け減損貸出金には、未収利息非計上の貸出金、ならびに借り手の財政困難により貸出条件が変更されシティが借り手に譲歩を与えた小口で均質な貸出金が含まれます。これらの条件変更は、減損貸出金の金利の引下げおよび／または元本返済免除を含む場合があります。個人向け減損貸出金は、貸出条件が変更されておらず未収利息が計上されていない小口で均質な貸出金を除外しています。

次表は、個人向け減損貸出金および個人向け減損貸出金について認識された受取利息に関する情報を示したものです。

	2020年12月31日現在および同日に終了した事業年度				
	投資 計上額 <sup>(1)(2)</sup>	未払元本残高	関連する 個別引当金 <sup>(3)</sup>	平均簿価 <sup>(4)</sup>	受取利息 認識額 <sup>(5)</sup>
(単位：百万ドル)					
抵当貸付および 不動産貸出金					
第1順位住宅抵当貸付	\$1,787	\$1,962	\$ 157	\$1,661	\$ 68
ホーム・エクイティ・ ローン	478	651	60	527	13
クレジットカード	1,982	2,135	918	1,926	106
個人、小規模企業および その他	552	552	210	463	63
合計	\$4,799	\$5,300	\$1,345	\$4,577	\$ 250

	2019年12月31日現在および同日に終了した事業年度				
	投資 計上額 <sup>(1)(2)</sup>	未払元本残高	関連する 個別引当金 <sup>(3)</sup>	平均簿価 <sup>(4)</sup>	受取利息 認識額 <sup>(5)</sup>
(単位：百万ドル)					
抵当貸付および 不動産貸出金					
第1順位住宅抵当貸付	\$1,666	\$1,838	\$ 161	\$1,925	\$ 60
ホーム・エクイティ・ ローン	592	824	123	637	9
クレジットカード	1,931	2,288	771	1,890	103
個人、小規模企業および その他	419	455	135	683	55
合計	\$4,608	\$5,405	\$1,190	\$5,135	\$ 227

- (1) 個人向け減損貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額ならびに直接評価減が含まれ、未収利息についてはクレジットカード貸出金に係るもののみが含まれています。
- (2) 2020年12月31日現在の第1順位住宅抵当貸付211百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン147百万ドルには個別引当金が設定されていません。2019年12月31日現在の第1順位住宅抵当貸付405百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン212百万ドルには個別引当金が設定されていません。
- (3) 「貸出金の信用損失引当金」に含まれています。
- (4) 平均簿価は、直近4四半期における投資計上額の平均期末残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。
- (5) 発生主義と現金主義の両方による計上額を含みます。

個人向け不良債権のリストラクチャリング<sup>(1)</sup>

2020年12月31日に終了した事業年度<sup>(1)</sup>

(単位：百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数は除く。)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額 <sup>(2)(3)</sup>	元本返済期日の延期 <sup>(4)</sup>	条件付元本返済免除 <sup>(5)</sup>	元本返済免除 <sup>(6)</sup>	平均金利引下げ
<b>北米</b>						
第1順位住宅抵当貸付	1,225	\$ 209	\$—	\$—	\$—	—%
ホーム・エクイティ・ローン	296	27	—	—	—	1
クレジットカード	215,466	1,038	—	—	—	17
個人、小規模企業およびその他	2,452	28	—	—	—	5
<b>合計<sup>(7)</sup></b>	<b>219,439</b>	<b>\$1,302</b>	<b>\$—</b>	<b>\$—</b>	<b>\$—</b>	
<b>北米外</b>						
第1順位住宅抵当貸付	2,542	\$ 141	\$ 3	\$—	\$—	2%
クレジットカード	90,694	401	—	—	12	15
個人、小規模企業およびその他	41,079	301	—	—	8	10
<b>合計<sup>(7)</sup></b>	<b>134,315</b>	<b>\$ 843</b>	<b>\$ 3</b>	<b>\$—</b>	<b>\$20</b>	

2019年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル、ただし貸出条件が変更された貸出金の件数は除く。)	貸出条件が変更された貸出金の件数	条件変更後の投資計上額 <sup>(2)(8)</sup>	元本返済期日の延期 <sup>(4)</sup>	条件付元本返済免除 <sup>(5)</sup>	元本返済免除 <sup>(6)</sup>	平均金利引下げ
<b>北米</b>						
第1順位住宅抵当貸付	1,122	\$ 172	\$—	\$—	\$—	—%
ホーム・エクイティ・ローン	717	79	3	—	—	1
クレジットカード	268,778	1,165	—	—	—	17
個人、小規模企業およびその他	1,719	15	—	—	—	5
<b>合計<sup>(7)</sup></b>	<b>272,336</b>	<b>\$1,431</b>	<b>\$ 3</b>	<b>\$—</b>	<b>\$—</b>	
<b>北米外</b>						
第1順位住宅抵当貸付	2,448	\$ 74	\$—	\$—	\$—	—%
クレジットカード	72,325	288	—	—	10	17
個人、小規模企業およびその他	29,192	204	—	—	6	9
<b>合計<sup>(7)</sup></b>	<b>103,965</b>	<b>\$ 566</b>	<b>\$—</b>	<b>\$—</b>	<b>\$16</b>	

- (1) 上記の表には、コロナウイルス支援・救済・経済安全保障法（以下「CARES法」といいます。）または関連機関ガイダンスにおけるTDRの救済要件を満たしている貸出金の条件変更は含まれていません。
- (2) 条件変更後の残高には、条件変更日に資産計上された延滞額が含まれています。
- (3) 「北米」の条件変更後の投資計上額には、2020年12月31日に終了した事業年度において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付13百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン2百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2020年度において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付9百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン2百万ドルが含まれています。
- (4) 無利子であるが、引き続き借り手に対する請求権を有する契約上の貸出金元本部分を示しています。このような返済期日が延期された元本は、関連する貸出金の残高が裏付けとなる担保価値を上回る部分について、永久的な条件変更の時点で償却されます。
- (5) 無利子であり、借り手の債務履行状況に応じて返済免除の対象となる契約上の貸出金元本部分を示しています。

- (6) 永久的な条件変更の時点で返済免除された契約上の貸出金元本部分を示しています。
- (7) 上記の表は、当年度中にTDRとみなされたリストラクチャリング貸出金の増減を反映しています。
- (8) 「北米」の条件変更後の投資計上額には、2019年12月31日に終了した事業年度において連邦破産法第7章に基づく破産を経験した借り手に対する第1順位住宅抵当貸付19百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン7百万ドルが含まれています。これらの金額には、以前に受領したOCCの指針に基づき2019年度において新たにTDRに分類された第1順位住宅抵当貸付11百万ドルおよびホーム・エクイティ・ローン6百万ドルが含まれています。

次表は、債務不履行が発生した個人向けTDRのうち、永久的な契約条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。

	12月31日に終了した事業年度	
	2020年	2019年
(単位：百万ドル)		
<b>北米</b>		
第1順位住宅抵当貸付	\$ 71	\$ 85
ホーム・エクイティ・ローン	14	15
クレジットカード	317	301
個人、小規模企業およびその他	4	4
<b>合計</b>	<b>\$ 406</b>	<b>\$ 405</b>
<b>北米外</b>		
第1順位住宅抵当貸付	\$ 26	\$ 13
クレジットカード	178	142
個人、小規模企業およびその他	78	74
<b>合計</b>	<b>\$ 282</b>	<b>\$ 229</b>

#### 取得した信用悪化資産

	2020年12月31日に終了した事業年度		
	クレジット カード	抵当貸付 <sup>(1)</sup>	割賦およびその他
(単位：百万ドル)			
取得価格	\$ 4	\$49	\$—
取得日現在の信用損失引当金	4	—	—
信用以外の要因に帰属するディスカウントまたは プレミアム	—	—	—
<b>額面価額（償却原価）</b>	<b>\$ 8</b>	<b>\$49</b>	<b>\$—</b>

(1) 機関に売却した貸出金のうち、買戻契約により額面価額で買い戻したものを含んでいます。

## 法人向け貸出金

法人向け貸出金とは、ICG部門によって管理されている貸出金およびリースです。次表は、法人向け貸出金の種類別の情報を示したものです。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
北米内店 <sup>(1)</sup>		
商工業貸出金	\$ 57,731	\$ 55,929
金融機関貸出金	55,809	53,922
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(2)</sup>	60,675	53,371
割賦およびその他	26,744	31,238
リースファイナンス	673	1,290
<b>合計</b>	<b>\$201,632</b>	<b>\$195,750</b>
北米外店 <sup>(1)</sup>		
商工業貸出金	\$104,072	\$112,668
金融機関貸出金	32,334	40,211
抵当貸付および不動産貸出金 <sup>(2)</sup>	11,371	9,780
割賦およびその他	33,759	27,303
リースファイナンス	65	95
政府および公共機関貸出金	3,811	4,128
<b>合計</b>	<b>\$185,412</b>	<b>\$194,185</b>
<b>法人向け貸出金（前受収益控除後）<sup>(3)</sup></b>	<b>\$387,044</b>	<b>\$389,935</b>

(1) 「北米」は米国、カナダおよびプエルトリコを含みます。メキシコは「北米外店」に含まれます。「北米内店」と「北米外店」の区別は、ブッキング部門の所在地に基づいています。ブッキング部門の所在地と管理部門の所在地に大きな違いはありません。

(2) 主として不動産により担保される貸出金をいいます。

(3) 法人向け貸出金は、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ前受収益(844)百万ドルおよび(814)百万ドル控除後の金額です。法人向け貸出金に係る前受収益は主に、割引ベースで組成された貸出金の未経過利息を表しています。

当社は、2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、それぞれ22億ドルおよび26億ドルの法人向け貸出金を売却および／または売却目的保有に組替えました。2020年または2019年12月31日に終了した事業年度において、当社は投資目的保有に分類される法人向け貸出金の重要性のある購入を行いませんでした。

### リースファイナンス

シティは、電力、鉄道車両、海運および航空機の各分野で貸し手になっており、オペレーティング・リース、直接金融リースおよびレバレッジド・リースを実施しています。シティの2020年12月31日現在のリースファイナンス債権7億ドルは、直接金融リース債権およびレバレッジド・リースへの純投資とほぼ同一の残高で構成されています。シティは、リースにおける計算利率を使用してリースファイナンス債権の現在価値を算定しています。2020年12月31日に終了した事業年度における直接金融リースおよびレバレッジド・リースによる受取利息は、重要ではありませんでした。



当社のリースの平均残存期間は約3年半です。また、シティはリース資産の残存価値に伴うリスクを管理するために、第三者および／または借り手から残価保証を取り付けることがあります。リース資産の残存価値に関連する債権は、2020年12月31日現在3億ドルであり、残価保証されている金額は2億ドルです。

シティが貸し手になっているオペレーティング・リースは、連結財務諸表にとって重要ではありません。

#### 貸出金の延滞状況

シティでは通常、法人向け貸出金を延滞状況に基づいては管理しません。法人向け貸出金は、貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があると判断された場合、または利息もしくは元本の支払が90日延滞している場合には、十分な担保が付されて回収手続に入っている場合を除き、減損しているとみなされ、現金主義（未収利息非計上）貸出金として計上されます。減損した法人向け貸出金およびリースの未収利息は90日で戻入れられて当期損益に対して費用計上され、利息はその後、実際に現金で受領した分についてのみ損益に計上されます。元本の最終的な回収可能性に疑念がある場合、すべての現金受領額はその後、貸出金に対する投資計上額の減額に充当されます。法人向け貸出金は、通常、内部で割り当てられたリスク格付け（詳細については下記をご参照ください。）に基づいて管理されていますが、次表は法人向け貸出金の種類別の延滞状況に関する情報を示しています。

#### 2020年12月31日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 <sup>(1)</sup>	90日以上 延滞で 未収利息 計上 <sup>(1)</sup>	延滞で 未収利息 計上 合計	未収利息 非計上 合計 <sup>(2)</sup>	期日 未到来 合計 <sup>(3)</sup>	貸出金 合計 <sup>(4)</sup>
商工業貸出金	\$ 400	\$109	\$ 509	\$2,795	\$153,036	\$156,340
金融機関貸出金	668	65	733	92	86,864	87,689
抵当貸付および不動産貸出金	450	247	697	505	70,836	72,038
リースファイナンス	62	12	74	24	640	738
その他	112	19	131	111	63,157	63,399
公正価値で計上された貸出金						6,840
<b>合計</b>	<b>\$1,692</b>	<b>\$452</b>	<b>\$2,144</b>	<b>\$3,527</b>	<b>\$374,533</b>	<b>\$387,044</b>

2019年12月31日現在の法人向け貸出金の延滞状況および未収利息非計上貸出金の詳細

(単位：百万ドル)	30日から 89日延滞 で未収利息 計上 <sup>(1)</sup>	90日以上 延滞で 未収利息 計上 <sup>(1)</sup>	延滞で 未収利息 計上 合計	未収利息 非計上 合計 <sup>(2)</sup>	期日 未到来 合計 <sup>(3)</sup>	貸出金 合計 <sup>(4)</sup>
商工業貸出金	\$ 676	\$ 93	\$ 769	\$1,828	\$164,249	\$166,846
金融機関貸出金	791	3	794	50	91,008	91,852
抵当貸付および不動産貸出金	534	4	538	188	62,425	63,151
リースファイナンス	58	9	67	41	1,277	1,385
その他	190	22	212	81	62,341	62,634
公正価値で計上された貸出金						4,067
合計	\$2,249	\$131	\$2,380	\$2,188	\$381,300	\$389,935

- (1) 90日延滞した法人向け貸出金は通常、未収利息非計上貸出金に分類されます。法人向け貸出金は、元本または利息が契約上の支払期日が到来しているにもかかわらず未払いとなっている場合に延滞しているとみなされます。
- (2) 未収利息非計上貸出金には通常、90日以上延滞している貸出金、または貸出金の全額回収の可能性に関する実績および将来的な評価に基づいて利息または元本の支払に疑念があるとシティが判断した貸出金が含まれます。
- (3) 延滞期間が30日未満の貸出金は、期日未到来として表示されています。
- (4) 貸出金合計には公正価値で計上された貸出金が含まれていますが、これは延滞状況を示す他列には含まれていません。

シティグループは、法人向け貸出金ポートフォリオに関連した主なリスクを監視、評価および管理するためのリスク管理プロセスを有しています。シティは、リスク管理プロセスの一環として、法人向け貸出金の融資枠に対して債務者および融資枠の定量的および定性的評価に基づき数値的なリスク格付けを割り当てています。これらのリスク格付けは、少なくとも年1回、債務者または融資枠に関する重大な事象の発生がある場合にはより頻繁に見直されます。リスク格付けを割り当てる際に考慮される要因には、債務者の財政状態、マネジメントおよび戦略の定性的評価、弁済額および弁済原資、担保および債務保証契約の金額および種類、債務者に関する偶発債務の金額および種類、ならびに債務者の業界および地理が含まれます。

債務者のリスク格付けはデフォルト確率の範囲によって決定されます。融資枠のリスク格付けは、デフォルト確率にデフォルト時損失を乗じた数値である標準損失の範囲によって決定されます。投資適格格付けのカテゴリーは、S&Pおよびムーディーズが定義したBBB-/Baa3カテゴリー以上に相当します。要注意、破綻懸念および実質破綻という銀行規制上の定義に従い分類される貸出金のリスク格付けは、投資不適格カテゴリーに属します。

## 法人向け貸出金の信用の質に関する指標

(単位：百万ドル)	貸出金の投資計上額 <sup>(1)</sup>								
	組成年別のタームローン						リボルビング 与信枠 契約 <sup>(2)</sup>	2020年 12月31日現 在合計	2019年 12月31日 現在合計
	2020年	2019年	2018年	2017年	2016年	2015年 以前			
<b>投資適格<sup>(3)</sup></b>									
商工業貸出金 <sup>(4)</sup>	\$ 38,398	\$ 7,607	\$ 5,929	\$ 3,909	\$ 2,094	\$ 8,670	\$ 25,819	\$ 92,426	\$110,797
金融機関貸出金 <sup>(4)</sup>	10,560	2,964	2,106	782	681	2,030	56,239	75,362	80,533
抵当貸付および 不動産貸出金	6,793	6,714	5,174	2,568	1,212	1,719	1,557	25,737	27,571
その他 <sup>(5)</sup>	10,874	3,566	4,597	952	780	5,290	31,696	57,755	58,155
<b>投資適格合計</b>	<b>\$ 66,625</b>	<b>\$20,851</b>	<b>\$17,806</b>	<b>\$ 8,211</b>	<b>\$ 4,767</b>	<b>\$17,709</b>	<b>\$115,311</b>	<b>\$251,280</b>	<b>\$277,056</b>
<b>投資不適格<sup>(3)</sup></b>									
<i>未収利息計上</i>									
商工業貸出金 <sup>(4)</sup>	\$ 19,683	\$ 4,794	\$ 4,645	\$ 2,883	\$ 1,182	\$ 4,533	\$ 23,400	\$ 61,120	\$ 54,220
金融機関貸出金 <sup>(4)</sup>	7,413	700	654	274	141	197	2,855	12,234	11,269
抵当貸付および 不動産貸出金	1,882	1,919	2,058	1,457	697	837	551	9,401	3,811
その他 <sup>(5)</sup>	1,407	918	725	370	186	657	1,986	6,249	5,734
<i>未収利息非計上</i>									
商工業貸出金 <sup>(4)</sup>	260	203	192	143	57	223	1,717	2,795	1,828
金融機関貸出金	1	—	—	—	—	—	91	92	50
抵当貸付および 不動産貸出金	13	4	3	18	8	32	427	505	188
その他 <sup>(5)</sup>	15	3	12	29	2	65	9	135	122
<b>投資不適格合計</b>	<b>\$ 30,674</b>	<b>\$ 8,541</b>	<b>\$ 8,289</b>	<b>\$ 5,174</b>	<b>\$ 2,273</b>	<b>\$ 6,544</b>	<b>\$ 31,036</b>	<b>\$ 92,531</b>	<b>\$ 77,222</b>
延滞に基づき管理され ている未格付けのプ ライベート・バンク 貸出金 <sup>(6)(7)</sup>	\$ 9,823	\$ 7,121	\$ 3,533	\$ 3,674	\$ 4,300	\$ 7,942	\$ —	\$ 36,393	\$ 31,590
公正価値で計上された 貸出金 <sup>(7)</sup>								6,840	4,067
<b>法人向け貸出金 (前受 収益控除後)</b>	<b>\$107,122</b>	<b>\$36,513</b>	<b>\$29,628</b>	<b>\$17,059</b>	<b>\$11,340</b>	<b>\$32,195</b>	<b>\$146,347</b>	<b>\$387,044</b>	<b>\$389,935</b>

- (1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。
- (2) 当期中にタームローンに転換された重要なリボルビング与信枠契約はありませんでした。
- (3) 投資目的保有貸出金は償却原価で会計処理されます。
- (4) 期間が1年未満の特定の短期貸出金を含んでいます。
- (5) 「その他」には、割賦およびその他、リースファイナンス、ならびに政府および公的機関への貸出金が含まれています。
- (6) 未格付けのプライベート・バンク貸出金には、主に、プライベート・バンク業務の顧客に対する抵当貸付および不動産貸出金が含まれています。
- (7) 公正価値で計上された貸出金には、商工業貸出金、金融機関貸出金、抵当貸付および不動産貸出金、ならびにその他が含まれています。

裏付担保の売却以外に利用可能で確実な弁済原資が見込めない場合、減損した有担保貸出金およびリース債権は、簿価と担保価値のいずれか低い方から売却コストを控除した金額まで評価減されます。現金主義貸出金は、契約上の元本と利息の全額の弁済を受けられることが合理的に確認され、かつ当該貸出金の契約条件に従って弁済が継続的に履行されている場合（通常6ヶ月間）、未収利息計上貸出金に戻されます。

## 法人向け未収利息非計上貸出金

次表は、法人向け貸出金の種類別の未収利息非計上貸出金および法人向け未収利息非計上貸出金について認識された受取利息に関する情報について示したものです。

	2020年12月31日現在および同日に終了した事業年度				
	投資 計上額 <sup>(1)</sup>	未払元本 残高	関連する 個別引当金	平均 簿価 <sup>(2)</sup>	受取利息 認識額 <sup>(3)</sup>
(単位：百万ドル)					
法人向け未収利息非計上貸出金					
商工業貸出金	\$2,795	\$3,664	\$442	\$2,649	\$14
金融機関貸出金	92	181	17	132	—
抵当貸付および不動産貸出金	505	803	38	413	—
リースファイナンス	24	24	—	34	—
その他	111	235	18	174	21
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$3,527	\$4,907	\$515	\$3,402	\$35

	2019年12月31日現在および同日に終了した事業年度				
	投資 計上額 <sup>(1)</sup>	未払元本 残高	関連する 個別引当金	平均 簿価 <sup>(2)</sup>	受取利息 認識額 <sup>(3)</sup>
(単位：百万ドル)					
法人向け未収利息非計上貸出金					
商工業貸出金	\$1,828	\$1,942	\$283	\$1,449	\$33
金融機関貸出金	50	120	2	63	—
抵当貸付および不動産貸出金	188	362	10	192	—
リースファイナンス	41	41	—	8	—
その他	81	202	4	76	9
法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$2,188	\$2,667	\$299	\$1,788	\$42

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	投資 計上額 <sup>(1)</sup>	関連する 個別引当金	投資 計上額 <sup>(1)</sup>	関連する 個別引当金
(単位：百万ドル)				
個別引当金が設定されている				
法人向け未収利息非計上貸出金				
商工業貸出金	\$1,523	\$442	\$ 714	\$283
金融機関貸出金	90	17	40	2
抵当貸付および不動産貸出金	246	38	48	10
リースファイナンス	—	—	—	—
その他	68	18	7	4
個別引当金が設定されている 法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$1,927	\$515	\$ 809	\$299
個別引当金が設定されていない				
法人向け未収利息非計上貸出金				
商工業貸出金	\$1,272		\$1,114	
金融機関貸出金	2		10	
抵当貸付および不動産貸出金	259		140	
リースファイナンス	24		41	
その他	43		74	
個別引当金が設定されていない 法人向け未収利息非計上貸出金合計	\$1,600	N/A	\$1,379	N/A

(1) 貸出金の投資計上額には、正味繰延貸出金手数料および費用、プレミアムまたはディスカウントの未償却額が含まれ、直接評価減が控除されています。

(2) 平均簿価は、投資計上額の平均残高を示しており、関連する個別引当金を含みません。

(3) 2018年12月31日に終了した事業年度における受取利息認識額は56百万ドルでした。

N/A 該当なし

#### 法人向け不良債権のリストラクチャリング<sup>(1)</sup>

2020年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	当期中に貸出 条件が変更 されたTDRの 簿価	元本の支払額 および/または 支払時期の変更 を伴うTDR <sup>(2)</sup>	利息の支払額 および/または 支払時期の変更 を伴うTDR <sup>(3)</sup>	元本と利息の 両方の支払額 および/または 支払時期の変更 を伴うTDR
商工業貸出金	\$247	\$ —	\$ —	\$247
抵当貸付および 不動産貸出金	19	—	—	19
その他	19	6	—	13
合計	\$285	\$ 6	\$ —	\$279

2019年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	当期中に貸出条件が変更されたTDRの簿価	元本の支払額および/または支払時期の変更を伴うTDR <sup>(2)</sup>	利息の支払額および/または支払時期の変更を伴うTDR <sup>(3)</sup>	元本と利息の両方の支払額および/または支払時期の変更を伴うTDR
商工業貸出金	\$283	\$ 19	\$ —	\$264
抵当貸付および不動産貸出金	16	—	—	16
その他	6	6	—	—
合計	\$305	\$ 25	\$ —	\$280

- (1) 上記の表には、CARES法または関連機関ガイダンスにおけるTDRの救済要件を満たしている貸出金の条件変更は含まれていません。
- (2) 元本の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、元本返済免除または元本の定期支払および/または最終支払の期日延期が含まれる場合があります。法人向け貸出金について元本の返済が免除されるのは異例であるため、条件変更は通常、当該貸出金の予測キャッシュ・フローにほとんどまたは全く影響を及ぼすことはなく、したがって当該貸出金に計上する引当金にほとんどまたは全く影響を与えません。回収不能見込額の償却は、リストラクチャリング時に計上されるか、または過年度においてすでに計上されているため条件変更時に償却の必要がない場合があります。
- (3) 利息の支払額または支払時期の変更を伴うTDRには、市場金利を下回る金利の設定が含まれる場合があります。

次表は、TDRにおいて貸出条件が変更された法人向け貸出金合計およびTDRのうち、永久的な貸出条件の変更から1年以内に支払不履行が発生したものを示しています。債務不履行とは60日延滞したものと定義されています。ただし、個別管理が可能なコマーシャル・バンキング貸出金の債務不履行は、90日延滞したものと定義されています。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日現在のTDR残高	2020年度において、条件変更から1年以内に再び債務者が債務不履行に陥ったTDR貸出金	2019年12月31日現在のTDR残高	2019年度において、条件変更から1年以内に再び債務者が債務不履行に陥ったTDR貸出金
商工業貸出金	\$325	\$—	\$426	\$35
金融機関貸出金	—	—	—	—
抵当貸付および不動産貸出金	92	—	79	—
リースファイナンス	—	—	—	—
その他	33	—	44	—
合計 <sup>(1)</sup>	\$450	\$—	\$549	\$35

- (1) 上記の表は、報告期間末現在でTDRとみなされていた残高がある貸付金の増減を反映しています。

## 15. 信用損失引当金

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
<b>貸出金の信用損失引当金 (ACLL) 期首残高</b>	<b>\$ 12,783</b>	<b>\$ 12,315</b>	<b>\$ 12,355</b>
期首残高の調整：			
金融商品－信用損失 (CECL) <sup>(1)</sup>	4,201	—	—
貸倒償却後の第三者による変動回収費用 <sup>(1)</sup>	(443)	—	—
<b>ACLL期首残高 (調整後)</b>	<b>\$ 16,541</b>	<b>\$ 12,315</b>	<b>\$ 12,355</b>
貸出金の信用損失総額	\$ (9,263)	\$ (9,341)	\$ (8,665)
貸出金の回収総額	1,652	1,573	1,552
<b>貸出金の正味信用損失 (NCL)</b>	<b>\$ (7,611)</b>	<b>\$ (7,768)</b>	<b>\$ (7,113)</b>
NCL	\$ 7,611	\$ 7,768	\$ 7,113
貸出金の正味引当金繰入額	7,635	364	394
貸出金の正味個別引当金繰入額 (戻入額)	676	86	(153)
<b>貸出金の信用損失引当金繰入額 (PCLL) 合計</b>	<b>\$ 15,922</b>	<b>\$ 8,218</b>	<b>\$ 7,354</b>
期中に新たに取得した信用悪化資産に関する当初の信用損失引当金	4	—	—
その他 (正味) (以下の表をご参照ください。)	100	18	(281)
<b>ACLL期末残高</b>	<b>\$ 24,956</b>	<b>\$ 12,783</b>	<b>\$ 12,315</b>
<b>未実行貸出約定の信用損失引当金 (ACLUC) 期首残高 <sup>(2)</sup></b>	<b>\$ 1,456</b>	<b>\$ 1,367</b>	<b>\$ 1,258</b>
CECLの適用に伴う期首残高への調整 <sup>(1)</sup>	(194)	—	—
未実行貸出約定の信用損失引当金繰入額 (戻入額)	1,446	92	113
その他 (正味) <sup>(3)</sup>	(53)	(3)	(4)
<b>ACLUC期末残高 <sup>(2)</sup></b>	<b>\$ 2,655</b>	<b>\$ 1,456</b>	<b>\$ 1,367</b>
<b>貸出金、リースおよび未実行貸出約定に係る信用損失引当金合計</b>	<b>\$ 27,611</b>	<b>\$ 14,239</b>	<b>\$ 13,682</b>

### その他 (正味) の詳細

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
様々な個人向け貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替			
不動産ローン・ポートフォリオの振替	\$ (4)	\$ (42)	\$ (91)
その他ローン・ポートフォリオの振替	—	—	(110)
<b>様々な個人向け貸出金ポートフォリオの売却または売却目的保有への振替</b>	<b>\$ (4)</b>	<b>\$ (42)</b>	<b>\$ (201)</b>
外貨換算	97	60	(60)
その他	7	—	(20)
<b>その他 (正味)</b>	<b>\$ 100</b>	<b>\$ 18</b>	<b>\$ (281)</b>

- (1) 詳細については、連結財務諸表注記1「会計方針の変更」をご参照ください。
- (2) 連結貸借対照表の「その他負債」に計上されている未実行貸出約定および信用状に対する追加の貸倒引当金を表しています。
- (3) 2020年度には、引当金以外の振替68百万ドルが含まれています。この金額は、履行保証に対する引当金を表しています。これらの契約に対する引当金は、未実行貸出約定の信用損失引当金から、2020年度連結貸借対照表の「その他の負債」の期首に振り替えられています。

2020年12月31日現在の貸出金に係る信用損失引当金および期末の貸出金

(単位：百万ドル)	法人向け	個人向け	合計
ACLL期首残高	\$ 2,886	\$ 9,897	\$ 12,783
期首残高の調整：			
金融商品一信用損失 (CECL) <sup>(1)</sup>	(721)	4,922	4,201
貸倒償却後の第三者による変動回収費用 <sup>(1)</sup>	—	(443)	(443)
<b>ACLL期首残高 (調整後)</b>	<b>\$ 2,165</b>	<b>\$ 14,376</b>	<b>\$ 16,541</b>
貸倒償却額	\$ (1,072)	\$ (8,191)	\$ (9,263)
回収額	86	1,566	1,652
貸倒償却額の充当	986	6,625	7,611
正味引当金繰入額 (戻入額)	2,890	4,745	7,635
正味個別引当金繰入額 (戻入額)	282	394	676
年度中に新たに取得した信用悪化資産に関する当初の信用損失引当金	—	4	4
その他	65	35	100
<b>期末残高</b>	<b>\$ 5,402</b>	<b>\$ 19,554</b>	<b>\$ 24,956</b>
貸出金の信用損失引当金			
集散的に評価された貸出金	\$ 4,887	\$ 18,207	\$ 23,094
個別に評価された貸出金	515	1,345	1,860
取得した信用悪化貸出金	—	2	2
<b>貸出金の信用損失引当金合計</b>	<b>\$ 5,402</b>	<b>\$ 19,554</b>	<b>\$ 24,956</b>
貸出金 (前受収益控除後)			
集散的に評価された貸出金	\$376,677	\$283,885	\$660,562
個別に評価された貸出金	3,527	4,799	8,326
取得した信用悪化貸出金	—	141	141
公正価値評価された貸出金	6,840	14	6,854
<b>貸出金合計 (前受収益控除後)</b>	<b>\$387,044</b>	<b>\$288,839</b>	<b>\$675,883</b>

(1) 詳細については、連結財務諸表注記1「会計方針の変更」をご参照ください。



2019年12月31日現在の貸出金に係る信用損失引当金および期末の貸出金

(単位：百万ドル)	法人向け	個人向け	合計
ACLL期首残高	\$ 2,811	\$ 9,504	\$ 12,315
貸倒償却額	(487)	(8,854)	(9,341)
回収額	95	1,478	1,573
貸倒償却額の充当	392	7,376	7,768
正味引当金繰入額（戻入額）	96	268	364
正味個別引当金繰入額（戻入額）	(21)	107	86
その他	—	18	18
期末残高	\$ 2,886	\$ 9,897	\$ 12,783
貸出金の信用損失引当金			
集散的に評価された貸出金	\$ 2,587	\$ 8,706	\$ 11,293
個別に評価された貸出金	299	1,190	1,489
取得した信用悪化貸出金	—	1	1
貸出金の信用損失引当金合計	\$ 2,886	\$ 9,897	\$ 12,783
貸出金（前受収益控除後）			
集散的に評価された貸出金	\$383,828	\$304,794	\$688,622
個別に評価された貸出金	2,040	4,608	6,648
取得した信用悪化貸出金	—	128	128
公正価値評価された貸出金	4,067	18	4,085
貸出金合計（前受収益控除後）	\$389,935	\$309,548	\$699,483

2018年12月31日現在の貸出金に係る信用損失引当金

(単位：百万ドル)	法人向け	個人向け	合計
ACLL期首残高	\$ 2,943	\$ 9,412	\$ 12,355
貸倒償却額	(343)	(8,322)	(8,665)
回収額	138	1,414	1,552
貸倒償却額の充当	205	6,908	7,113
正味引当金繰入額（戻入額）	42	352	394
正味個別引当金繰入額（戻入額）	(151)	(2)	(153)
その他	(23)	(258)	(281)
期末残高	\$ 2,811	\$ 9,504	\$ 12,315

## 満期保有目的負債証券の信用損失引当金

	2020年12月31日に終了した事業年度				
	モーゲー ジ・バック 証券	州および 地方債証券	外国政府 証券	アセット・ バック証券	満期保有目的 負債証券合計
(単位：百万ドル)					
満期保有目的負債証券の信用損失 引当金期首残高	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
CECLの適用に伴う期首残高への 調整	—	61	4	5	70
正味信用損失 (NCL)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
NCL	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
正味引当金繰入額 (戻入額)	(2)	10	(2)	1	7
正味個別引当金繰入額 (戻入額)	—	—	—	—	—
満期保有目的負債証券の信用損失 引当金繰入額合計	\$ (2)	\$ 10	\$ (2)	\$ 1	\$ 7
その他 (正味)	\$ 5	\$ 3	\$ 4	\$ (3)	\$ 9
期中に新たに取得した信用悪化 資産に関する当初の信用損失 引当金	—	—	—	—	—
満期保有目的負債証券の信用損失 引当金期末残高	\$ 3	\$ 74	\$ 6	\$ 3	\$ 86

## その他の資産の信用損失引当金

	2020年12月31日に終了した事業年度					
	現金 および 銀行預け金	銀行預け金	借入有価証券 および 売戻条件付 買入有価証券	ブローカ レッジ債権	その他すべ ての資産 <sup>(1)</sup>	合計
(単位：百万ドル)						
信用損失引当金期首残高	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
CECLの適用に伴う期首残高 への調整	6	14	2	1	3	26
正味信用損失 (NCL)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
NCL	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
正味引当金繰入額 (戻入額)	(6)	5	8	(1)	1	7
信用損失引当金繰入額合計	\$ (6)	\$ 5	\$ 8	\$ (1)	\$ 1	\$ 7
その他 (正味)	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ 21	\$ 22
その他の資産の信用損失引当 金期末残高	\$ —	\$ 20	\$ 10	\$ —	\$ 25	\$ 55

(1) 主に受取債権です。

売却可能負債証券に係るACLについては、連結財務諸表注記13をご参照ください。

## 16. のれんおよび無形資産

### のれん

セグメント別の「のれん」の変動は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	グローバル 個人金融部門	インスティテュ ーショナル・ クライアント・ グループ	本社事項、 本社業務/ その他	合計
2017年12月31日現在残高	\$12,128	\$10,112	\$ 16	\$22,256
外貨換算	\$ (41)	\$ (153)	\$ —	\$ (194)
売却 <sup>(1)</sup>	—	—	(16)	(16)
2018年12月31日現在残高	\$12,087	\$ 9,959	\$ —	\$22,046
外貨換算	\$ 15	\$ 65	\$ —	\$ 80
2019年12月31日現在残高	\$12,102	\$10,024	\$ —	\$22,126
外貨換算	\$ 40	\$ (4)	\$ —	\$ 36
<b>2020年12月31日現在残高</b>	<b>\$12,142</b>	<b>\$10,020</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$22,162</b>

(1) 主に2018年度におけるコロンビアの個人金融事業の売却に関連しています。

当社は、2020年7月1日に、各事業セグメントの一段階下のレベル（報告単位と称されています。）で年次ののれんの減損テストを実施し、当社の報告単位の公正価値はその簿価を約115%から136%上回っているため減損は生じてないという結論に至りました。不確定要素がもたらす固有のリスクは、評価に用いた主要な仮定に織り込まれていますが、COVID-19のパンデミックがもたらす影響の中には様々な課題や不確定要素があるため、経済環境の変化やシティの見通しの見直しは今後もし生じます。マクロ経済の状況や市況のさらなる悪化（パンデミックの程度や期間に起因する、経済予測に悪影響を及ぼす可能性のある事態を含みます。）、また政府や顧客の対応も、評価に用いた仮定（特に、当期利益予測に用いた割引率、エグジット・マルチプルおよび成長率）に悪影響を及ぼす可能性があります。将来における実績が、主要な仮定に基づく経営陣の見積り（純利息収益や貸出取引量の見積りなど）とは異なり、関連キャッシュ・フローが予測を下回ると、シティは、将来において、多額ののれんの減損費用を認識しなければならない可能性があります。

シティののれんの減損テスト手続に関する追加情報のうち、のれんの当初認識後の測定に関する新たな会計基準の適用を含む、シティののれんの会計方針については連結財務諸表注記1を、またシティの事業セグメントの説明については連結財務諸表注記3をそれぞれご参照ください。

## 無形資産

無形資産の内訳は、以下のとおりです。

	2020年12月31日			2019年12月31日		
	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)	簿価 (総額)	償却 累計額	簿価 (正味)
(単位：百万ドル)						
取得したクレジットカード取引関係	\$ 5,648	\$ 4,229	\$ 1,419	\$ 5,676	\$ 4,059	\$ 1,617
クレジットカード契約に関連する 無形資産 <sup>(1)</sup>	3,929	1,276	2,653	5,393	3,069	2,324
コア預金無形資産	45	44	1	434	433	1
その他の顧客関係	455	314	141	424	275	149
将来利益の現在価値	32	30	2	34	31	3
耐用年数が不確定な無形資産	190	—	190	228	—	228
その他	72	67	5	82	77	5
<b>無形資産 (MSR以外)</b>	<b>\$10,371</b>	<b>\$ 5,960</b>	<b>\$ 4,411</b>	<b>\$12,271</b>	<b>\$ 7,944</b>	<b>\$ 4,327</b>
抵当貸付サービシング権 (MSR) <sup>(2)</sup>	336	—	336	495	—	495
<b>無形資産合計</b>	<b>\$10,707</b>	<b>\$ 5,960</b>	<b>\$ 4,747</b>	<b>\$12,766</b>	<b>\$ 7,944</b>	<b>\$ 4,822</b>

(1) 主にアメリカン航空、ザ・ホーム・デポ、コストコおよびAT&Tとのクレジットカード・プログラム契約に関連する無形資産が反映されており、2020年12月31日現在の簿価（正味）総額の96%に相当します。

(2) シティのMSRの詳細については、連結財務諸表注記21をご参照ください。

2020年度、2019年度および2018年度の無形資産償却費は、それぞれ419百万ドル、564百万ドルおよび557百万ドルでした。将来の無形資産償却費は、2021年度が364百万ドル、2022年度が350百万ドル、2023年度が351百万ドル、2024年度が365百万ドル、2025年度が370百万ドルと見積られています。

無形資産の変動は以下のとおりです。

	2019年 12月31日 現在簿価 (正味)	買収/ 更新/ 売却	償却	減損	外貨 換算 その他	2020年 12月31日 現在簿価 (正味)
	(単位：百万ドル)					
取得したクレジットカード取引 関係 <sup>(1)</sup>	\$1,617	\$ 11	\$ (200)	\$ (10)	\$ 1	\$1,419
クレジットカード契約に関連する 無形資産 <sup>(2)</sup>	2,324	509	(183)	—	3	2,653
コア預金無形資産	1	—	—	—	—	1
その他の顧客関係	149	—	(24)	—	16	141
将来利益の現在価値	3	—	—	—	(1)	2
耐用年数が不確定な無形資産	228	—	—	(28)	(10)	190
その他	5	7	(12)	—	5	5
<b>無形資産 (MSR以外)</b>	<b>\$4,327</b>	<b>\$ 527</b>	<b>\$ (419)</b>	<b>\$ (38)</b>	<b>\$ 14</b>	<b>\$4,411</b>
抵当貸付サービシング権 (MSR) <sup>(3)</sup>	495	—	—	—	—	336
<b>無形資産合計</b>	<b>\$4,822</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>\$4,747</b>

(1) カード保有者の顧客関係の価値に関する無形資産を反映しています。これはパートナー契約関連の無形資産とは別個のもので、主にコストコ、メイシーズおよびシアーズのポートフォリオにおけるクレジットカード口座を含んでいます。

(2) 主にアメリカン航空、ザ・ホーム・デポ、コストコおよびAT&Tとのクレジットカード・プログラム契約に関連する無形資産が反映されており、2020年および2019年12月31日現在の簿価（正味）総額の96%に相当します。2020年度中に、シティは、アメリカン航空との契約を更新しました。

(3) シティのMSRに関する追加情報については、2019年度から2020年度へのロールフォワードを含め、連結財務諸表注記21をご参照ください。

## 17. 負債

### 短期借入金

	12月31日			
	2020年		2019年	
	残高	加重平均 クーポン利率	残高	加重平均 クーポン利率
(単位：百万ドル)				
コマーシャル・ペーパー				
銀行 <sup>(1)</sup>	\$ 10,022		\$ 10,155	
ブローカー・ディーラーおよびその他 <sup>(2)</sup>	7,988		6,321	
コマーシャル・ペーパー合計	\$ 18,010	0.77%	\$ 16,476	1.98%
その他の借入金 <sup>(3)</sup>	11,504	0.48	28,573	1.94
合計	\$ 29,514		\$ 45,049	

(1) シティバンクの事業体ならびにその他の銀行事業体を表しています。

(2) 持株親会社であるシティグループ・インクに連結されたブローカー・ディーラーおよびその他銀行以外の子会社を表しています。

(3) 連邦住宅貸付銀行およびその他の市場参加者からの借入金を含みます。2020年および2019年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保短期借入金はそれぞれ40億ドルおよび176億ドルでした。

銀行与信枠に基づく借入金は、LIBOR、CDレート、プライム・レートまたは銀行の提示に基づく金利で実行されます。シティグループは、与信枠維持のため、銀行に手数料を支払っています。

シティグループの非銀行子会社のいくつかは、シティバンクを含むシティグループの子会社である預金取扱機関に与信枠を持っています。これらの与信枠に基づく借入金は、連邦準備法第23A条に従い、担保が付されています。

シティグループ・グローバル・マーケッツ・ホールディングス・インク（以下「CGMHI」といいます。）は、利用可能であるとCGMHIに通知されているものの、契約上の融資義務が存在しない与信枠による借入契約を有しています。これらの契約は、CGMHIの短期的な資金需要に見合った柔軟性を確保するために、継続的に見直されています。

## 長期債務

(単位：百万ドル)	加重平均 クーポン利率 <sup>(1)</sup>	満期	12月31日現在残高	
			2020年	2019年
<b>シティグループ・インク<sup>(2)</sup></b>				
非劣後債	2.82%	2021年-2098年	\$ 142,197	\$ 123,292
劣後債 <sup>(3)</sup>	4.38	2022年-2046年	26,636	25,463
信託優先証券	6.26	2036年-2067年	1,730	1,722
<b>銀行<sup>(4)</sup></b>				
非劣後債	1.64	2021年-2049年	44,742	53,340
<b>ブローカー・ディーラー<sup>(5)</sup></b>				
非劣後債	0.75	2021年-2070年	55,896	44,817
劣後債 <sup>(3)</sup>	—	2022年-2046年	485	126
<b>合計</b>	<b>2.66%</b>		<b>\$ 271,686</b>	<b>\$ 248,760</b>
非劣後債			\$ 242,835	\$ 221,449
劣後債 <sup>(3)</sup>			27,121	25,589
信託優先証券			1,730	1,722
<b>合計</b>			<b>\$ 271,686</b>	<b>\$ 248,760</b>

(1) 加重平均クーポン利率には公正価値で会計処理されている仕組債は含まれません。

(2) 持株親会社を表しています。

(3) 特定の国、地域または子会社における劣後債を含みます。

(4) シティバンクの事業体ならびにその他の銀行事業体を表しています。2020年および2019年12月31日現在、連邦住宅貸付銀行からの有担保長期借入金は、それぞれ109億ドルおよび55億ドルでした。

(5) 持株親会社であるシティグループ・インクに連結されたブローカー・ディーラーおよびその他銀行以外の子会社を表しています。シティグループの一部の連結ヘッジ活動も、この科目に含まれています。

当社は、様々な通貨建て固定利付債と変動利付債の両方を発行しています。当社は、この固定利付債の一部を変動利付債に効果的に転換するために、主に金利スワップといったデリバティブ契約を利用しています。デリバティブの満期は、一般にヘッジ対象の債務の満期と一致しています。さらに当社は、一部の発行債券に対する為替の影響を管理するために他のデリバティブ契約も利用しています。2020年12月31日現在、当社の長期債務（公正価値で会計処理されている仕組債は除きます。）についての全加重平均利率は、契約ベースで2.66%であり、デリバティブ契約の影響を考慮すると2.64%でした。

信託優先証券を含む長期債務の満期到来年度別の合計額（最終満期日基準）は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年	2026年以降	合計
シティグループ・インク	\$ 15,605	\$ 13,159	\$ 14,805	\$ 12,329	\$ 13,733	\$ 100,933	\$ 170,564
銀行	18,577	14,608	2,685	4,588	501	3,782	44,741
ブローカー・ディーラー	9,139	8,978	8,557	4,089	4,643	20,975	56,381
<b>合計</b>	<b>\$ 43,321</b>	<b>\$ 36,745</b>	<b>\$ 26,047</b>	<b>\$ 21,006</b>	<b>\$ 18,877</b>	<b>\$ 125,690</b>	<b>\$ 271,686</b>

次表は、2020年12月31日現在のシティの発行済信託優先証券を要約したものです。

信託証券	発行日	発行証券数	清算価値 <sup>(1)</sup>	クーポン 利率 <sup>(2)</sup>	親会社に 発行される 普通株式数	信託所有の後順位劣後債券		
						金額	満期日	発行体による 償還開始日
(単位：百万ドル、ただし証券数 および株式数は除く。)								
シティグループ・キャピタルⅢ	1996年12月	194,053	\$ 194	7.625%	6,003	\$ 200	2036年12月1日	償還不可
シティグループ・キャピタルXⅢ	2010年9月	89,840,000	2,246	3ヶ月LIBOR +637bps	1,000	2,246	2040年10月30日	2015年10月30日
シティグループ・キャピタルXⅧ	2007年6月	99,901	137	3ヶ月 英ポンド LIBOR+ 88.75bps	50	137	2067年6月28日	2017年6月28日
<b>債務合計</b>			<b>\$ 2,577</b>			<b>\$ 2,583</b>		

注：信託優先証券に係る分配および劣後債の利息は、シティグループ・キャピタルⅢおよびシティグループ・キャピタルXⅧについては半年ごとに、シティグループ・キャピタルXⅢについては四半期ごとに支払われます。

(1) 証券発行日に外部の投資家が信託から受け取った想定元本を表しています。この額は、シティが貸借対照表に計上している簿価とは異なっていますが、その原因は主に、未償却の割引および発行費用によります。

(2) いずれの場合も劣後債のクーポン利率は信託優先証券の利率と同じです。

## 18. 規制資本

シティグループは、連邦準備制度理事会によって発行された米国のバーゼルⅢ規制を構成するリスクベース資本およびレバレッジに関する基準の対象となっています。連邦預金保険制度の対象となっているシティグループの米国預金機関子会社（シティバンクを含みます。）は、主な銀行規制当局がそれぞれ公表している同様の基準の対象となっています。これらの基準は自己資本の十分性を評価するために用いられており、次表に記載された必要最低要件を含んでいます。規制当局は、最低自己資本基準を満たしていない金融機関に対して特定の迅速な是正措置をとることが法律によって求められています。

以下の表は、シティグループおよびシティバンクの規制資本区分、リスク加重総資産、四半期ごとに調整された平均総資産、レバレッジ・エクスポージャーの総額、リスクベースの自己資本比率およびレバレッジ比率を示したものです。

(単位：比率を除き、百万ドル)	最低基準	シティグループ		
		十分な資本の 最低基準	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
普通株式等Tier 1 資本			\$ 147,274	\$ 137,798
Tier 1 資本			167,053	155,805
資本合計 (Tier 1 資本+Tier 2 資本) －標準的手法			204,849	193,711
資本合計 (Tier 1 資本+Tier 2 資本) －先進的手法			195,959	181,337
リスク加重総資産－標準的手法			1,221,576	1,168,848
リスク加重総資産－先進的手法			1,255,284	1,142,804
四半期ごとに調整された平均総資産 <sup>(1)</sup>			2,265,615	1,957,039
レバレッジ・エクスポージャーの総額 <sup>(2)</sup>			2,386,881	2,513,702
普通株式等Tier 1 資本比率 <sup>(3)</sup>	4.5%	N/A	11.73%	11.79%
Tier 1 資本比率 <sup>(3)</sup>	6.0	6.0%	13.31	13.33
資本合計比率 <sup>(3)</sup>	8.0	10.0	15.61	15.87
Tier 1 レバレッジ比率	4.0	N/A	7.37	7.96
補完的レバレッジ比率	3.0	N/A	7.00	6.20



	シティバンク		
	十分な資本の 最低基準	2020年 12月31日現在	2019年 12月31日現在
(単位：比率を除き、百万ドル)			
普通株式等Tier 1 資本		\$ 142,884	\$ 130,720
Tier 1 資本		144,992	132,847
資本合計 (Tier 1 資本+Tier 2 資本)		169,235	157,253
－標準的手法			
資本合計 (Tier 1 資本+Tier 2 資本)		161,294	145,918
－先進的手法			
リスク加重総資産－標準的手法		1,030,081	1,022,607
リスク加重総資産－先進的手法		1,012,129	938,735
四半期ごとに調整された平均総資産 <sup>(1)</sup>		1,680,056	1,459,780
レバレッジ・エクスポージャーの総額 <sup>(2)</sup>		2,167,969	1,958,173
普通株式等Tier 1 資本比率 <sup>(3)</sup>	6.5%	13.87%	12.78%
Tier 1 資本比率 <sup>(3)</sup>	8.0	14.08	12.99
資本合計比率 <sup>(3)</sup>	10.0	15.94	15.38
Tier 1 レバレッジ比率	5.0	8.63	9.10
補完的レバレッジ比率	6.0	6.69	6.78

(1) Tier 1 レバレッジ比率の分母。

(2) 補完的レバレッジ比率の分母。

(3) 2020年12月31日現在では、シティグループの報告可能な普通株式等Tier 1 資本比率、Tier 1 資本比率および資本合計比率がバーゼルⅢの先進的手法の枠組みに基づく比率を下回る状態でしたが、2019年12月31日現在では、シティグループの報告可能な普通株式等Tier 1 資本比率およびTier 1 資本比率がバーゼルⅢの標準的手法に基づく比率を下回り、報告可能な資本合計比率がバーゼルⅢの先進的手法の枠組みに基づく比率を下回る状態でした。2020年および2019年12月31日現在では、シティバンクの報告可能な普通株式等Tier 1 資本比率およびTier 1 資本比率がバーゼルⅢの標準的手法の枠組みに基づく比率を下回る状態でしたが、資本合計比率については、2020年12月31日現在ではバーゼルⅢの先進的手法に基づく比率を下回る状態であり、2019年12月31日現在ではバーゼルⅢの標準的手法の枠組みに基づく比率を下回る状態でした。

N/A 該当なし

上記の表に示されるとおり、2020年および2019年12月31日現在、シティグループおよびシティバンクは現行の連邦銀行規制機関の定義に照らして「十分な自己資本を有している」状態でした。

### 銀行子会社—配当制限

シティグループの子会社の預金取扱機関が、シティグループおよびその非銀行子会社へ信用供与、配当金の支払、もしくはその他の資金提供を行うことに関して、様々な法的制限が課せられています。各暦年における配当宣言額の合計が規制当局による規定額を超過することとなる場合、通貨監督局の承認が必要になります。

子会社の各預金取扱機関が配当金を決定する際には、リスクベース自己資本およびレバレッジ比率要件への影響、ならびに銀行組織に対して原則として当期の営業利益から配当金を支払うよう指示している連邦銀行規制当局の政策方針も考慮する必要があります。2020年度および2019年度において、シティグループはシティバンクからそれぞれ23億ドルおよび173億ドルの配当金を受け取りました。

## 19. その他包括利益（損失）累計額（AOCI）の増減

シティグループの「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の増減は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	投資有価 証券に係る 正味未実現 利益(損失)	債務評価 調整 (DVA) <sup>(1)</sup>	キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ <sup>(2)</sup>	給付制度 <sup>(3)</sup>	外貨換算 調整額 (CTA (ヘッジ 控除後) <sup>(4)</sup>	除外された 公正価値 ヘッジの 構成要素 <sup>(6)</sup>	その他包括 利益(損失) 累計額
2017年12月31日現在残高	\$ (1,158)	\$ (921)	\$ (698)	\$ (6,183)	\$ (25,708)	\$ —	\$ (34,668)
期首残高の調整 (税引後) <sup>(6)</sup>	\$ (3)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (3)
調整後期首残高	\$ (1,161)	\$ (921)	\$ (698)	\$ (6,183)	\$ (25,708)	\$ —	\$ (34,671)
その他包括利益 (組替前)	(866)	1,081	(135)	(240)	(2,607)	(57)	(2,824)
AOCIからの組替による増加 (減少) <sup>(7)</sup>	(223)	32	105	166	245	—	325
増減 (税引後)	\$ (1,089)	\$ 1,113	\$ (30)	\$ (74)	\$ (2,362)	\$ (57)	\$ (2,499)
2018年12月31日現在残高	\$ (2,250)	\$ 192	\$ (728)	\$ (6,257)	\$ (28,070)	\$ (57)	\$ (37,170)
その他包括利益 (組替前)	3,065	(1,151)	549	(758)	(321)	25	1,409
AOCIからの組替による増加 (減少)	(1,080)	15	302	206	—	—	(557)
増減 (税引後)	\$ 1,985	\$ (1,136)	\$ 851	\$ (552)	\$ (321)	\$ 25	\$ 852
2019年12月31日現在残高	\$ (265)	\$ (944)	\$ 123	\$ (6,809)	\$ (28,391)	\$ (32)	\$ (36,318)
その他包括利益 (組替前)	4,837	(490)	2,027	(287)	(250)	(15)	5,822
AOCIからの組替による増加 (減少)	(1,252)	15	(557)	232	—	—	(1,562)
増減 (税引後)	\$ 3,585	\$ (475)	\$ 1,470	\$ (55)	\$ (250)	\$ (15)	\$ 4,260
<b>2020年12月31日現在残高</b>	<b>\$ 3,320</b>	<b>\$ (1,419)</b>	<b>\$ 1,593</b>	<b>\$ (6,864)</b>	<b>\$ (28,641)</b>	<b>\$ (47)</b>	<b>\$ (32,058)</b>

- DVAの増減はAOCIの構成要素として反映されていますが、これはASU第2016-01号のうち公正価値オプション負債に係るDVAの表示に関する規定を適用したことによるものです。
- 主に債務に係る変動金利をヘッジするシティの固定支払/変動受取金利スワップ・プログラムに牽引された結果です。
- 主に、当社の重要な年金および退職後給付制度に対する四半期ごとの年金数理評価、その他すべての制度に対する年次数理評価、ならびに過年度において「その他包括利益」に認識された金額の償却に基づく調整を反映しています。
- 主に、2020年12月31日に終了した事業年度において、メキシコ・ペソ、ブラジル・レアル、韓国ウォンおよびユーロ（影響額の大きい順）の対米ドル相場の変動ならびに関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。主に、2019年12月31日に終了した事業年度において、インド・ルピー、ブラジル・レアル、チリ・ペソおよびユーロ（影響額の大きい順）の対米ドル相場の変動ならびに関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。2018年12月31日に終了した事業年度において、主に、ブラジル・レアル、インド・ルピー、メキシコ・ペソおよび豪ドル（影響額の大きい順）の対米ドル相場の変動ならびに関連する税効果およびヘッジの変動を反映しています。AOCIのCTAに計上された金額は、海外企業の売却または事実上の清算の時点まではAOCIに留保され、その時点で当該海外企業に関する金額は損益に組替えられます。
- 2018年度第1四半期より、ASU第2017-12号「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」の早期適用に伴い、除外された公正価値ヘッジの構成要素における変動はAOCIの構成要素として反映されています。この変更の詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。
- シティは2018年1月1日にASU第2016-01号およびASU第2018-03号を適用しました。その結果、以前の売却可能持分有価証券に係る正味未実現利益に関して、累積的影響額がAOCIから「利益剰余金」に振替えられました。詳細については連結財務諸表注記1をご参照ください。
- 2018年度第4四半期におけるシティの日本での個人金融事業の実質的な清算を根拠に実施すべき会計処理の要件が満たされたことに伴う、外貨換算調整額（ヘッジ控除後）の戻入の影響額が含まれています。連結財務諸表注記1をご参照ください。

「その他包括利益（損失）累計額」の各構成要素の税引前および税引後の増減は以下のとおりです。

	税引前	税効果 <sup>(1)</sup>	税引後
(単位：百万ドル)			
2017年12月31日現在残高	\$ (41,228)	\$ 6,560	\$ (34,668)
期首残高の調整 <sup>(2)</sup>	(4)	1	(3)
調整後期首残高	\$ (41,232)	\$ 6,561	\$ (34,671)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	(1,435)	346	(1,089)
債務評価調整（DVA）	1,415	(302)	1,113
キャッシュ・フロー・ヘッジ	(38)	8	(30)
給付制度	(94)	20	(74)
外貨換算調整額	(2,624)	262	(2,362)
除外された公正価値ヘッジの構成要素	(74)	17	(57)
増減	\$ (2,850)	\$ 351	\$ (2,499)
2018年12月31日現在残高	\$ (44,082)	\$ 6,912	\$ (37,170)
投資有価証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	2,633	(648)	1,985
債務評価調整（DVA）	(1,473)	337	(1,136)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,120	(269)	851
給付制度	(671)	119	(552)
外貨換算調整額	(332)	11	(321)
除外された公正価値ヘッジの構成要素	33	(8)	25
増減	\$ 1,310	\$ (458)	\$ 852
2019年12月31日現在残高	\$ (42,772)	\$ 6,454	\$ (36,318)
売却可能負債証券に係る正味未実現利益（損失）の増減	<b>4,799</b>	<b>(1,214)</b>	<b>3,585</b>
債務評価調整（DVA）	<b>(616)</b>	<b>141</b>	<b>(475)</b>
キャッシュ・フロー・ヘッジ	<b>1,925</b>	<b>(455)</b>	<b>1,470</b>
給付制度	<b>(78)</b>	<b>23</b>	<b>(55)</b>
外貨換算調整額	<b>(227)</b>	<b>(23)</b>	<b>(250)</b>
除外された公正価値ヘッジの構成要素	<b>(23)</b>	<b>8</b>	<b>(15)</b>
増減	\$ <b>5,780</b>	\$ <b>(1,520)</b>	\$ <b>4,260</b>
<b>2020年12月31日現在残高</b>	<b>\$ (36,992)</b>	<b>\$ 4,934</b>	<b>\$ (32,058)</b>

(1) ASU第2018-02号の影響によりAOCIから「利益剰余金」に振替えられた金額を含みます。連結財務諸表注記1をご参照ください。

(2) シティは2018年1月1日にASU第2016-01号およびASU第2018-03号を適用しました。その結果、以前の売却可能持分有価証券に係る正味未実現利益に関して、累積的影響額がAOCIから「利益剰余金」に振替えられました。詳細については連結財務諸表注記1をご参照ください。

当社は、連結損益計算書において、組替えられたAOCIの金額に関連する税引前（利益）損失を以下のとおり認識しました。

	連結損益計算書への組替によるAOCIの増加（減少）		
	12月31日に終了した事業年度		
	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル)			
投資売却実現（利益）損失	\$ (1,756)	\$ (1,474)	\$ (421)
減損損失総額	109	23	125
税引前小計	\$ (1,647)	\$ (1,451)	\$ (296)
税効果	395	371	73
<b>投資に係る実現（利益）損失（正味） （税引後）<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ (1,252)</b>	<b>\$ (1,080)</b>	<b>\$ (223)</b>
公正価値オプション負債に係るDVAによる実現 （利益）損失（税引前）	\$ 20	\$ 20	\$ 41
税効果	(5)	(5)	(9)
<b>DVAによる実現利益（正味）（税引後）</b>	<b>\$ 15</b>	<b>\$ 15</b>	<b>\$ 32</b>
金利契約	\$ (734)	\$ 384	\$ 301
外国為替契約	4	7	17
税引前小計	\$ (730)	\$ 391	\$ 318
税効果	173	(89)	(213)
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジの償却費 （税引後）<sup>(2)</sup></b>	<b>\$ (557)</b>	<b>\$ 302</b>	<b>\$ 105</b>
未認識債務の償却費：			
過去勤務費用（給付）	\$ (5)	\$ (12)	\$ (34)
正味年金数理損失	322	286	248
縮小／清算による影響額 <sup>(3)</sup>	(8)	1	6
税引前小計	\$ 309	\$ 275	\$ 220
税効果	(77)	(69)	(54)
<b>給付制度の償却費（税引後）<sup>(3)</sup></b>	<b>\$ 232</b>	<b>\$ 206</b>	<b>\$ 166</b>
除外された公正価値ヘッジの構成要素（税引前）	\$ —	\$ —	\$ —
税効果	—	—	—
除外された公正価値ヘッジの構成要素（税引後）	\$ —	\$ —	\$ —
外貨換算調整額（税引前）	\$ —	\$ —	\$ 34
税効果	—	—	211
外貨換算調整額（税引後）	\$ —	\$ —	\$ 245
<b>AOCIから組替えられた金額合計（税引前）</b>	<b>\$ (2,048)</b>	<b>\$ (765)</b>	<b>\$ 317</b>
<b>税効果合計</b>	<b>486</b>	<b>208</b>	<b>8</b>
<b>AOCIから組替えられた金額合計（税引後）</b>	<b>\$ (1,562)</b>	<b>\$ (557)</b>	<b>\$ 325</b>

(1) 税引前の金額は、連結損益計算書の「投資売却実現利益（損失）（正味）」および「減損損失総額」に組替えられています。詳細については、当連結財務諸表注記13をご参照ください。

(2) 詳細については、当連結財務諸表注記22をご参照ください。

(3) 詳細については、当連結財務諸表注記8をご参照ください。

## 20. 優先株式

以下の表は当社の発行済優先株式を要約したものです。

	発行日	発行体による 償還開始日	配当率	預託株式/ 優先株式 1株当たり の償還価格	預託株式数	簿価 (単位：百万ドル)	
						2020年 12月31日	2019年 12月31日
シリーズA <sup>(1)</sup>	2012年10月29日	2023年1月30日	5.950%	\$ 1,000	1,500,000	\$ 1,500	\$ 1,500
シリーズB <sup>(2)</sup>	2012年12月13日	2023年2月15日	5.900	1,000	750,000	750	750
シリーズD <sup>(3)</sup>	2013年4月30日	2023年5月15日	5.350	1,000	1,250,000	1,250	1,250
シリーズJ <sup>(4)</sup>	2013年9月19日	2023年9月30日	7.125	25	38,000,000	950	950
シリーズK <sup>(5)</sup>	2013年10月31日	2023年11月15日	6.875	25	59,800,000	1,495	1,495
シリーズM <sup>(6)</sup>	2014年4月30日	2024年5月15日	6.300	1,000	1,750,000	1,750	1,750
シリーズO <sup>(7)</sup>	2015年3月20日	2020年3月27日	5.875	1,000	1,500,000	—	1,500
シリーズP <sup>(8)</sup>	2015年4月24日	2025年5月15日	5.950	1,000	2,000,000	2,000	2,000
シリーズQ <sup>(9)</sup>	2015年8月12日	2020年8月15日	4.316	1,000	1,250,000	1,250	1,250
シリーズR <sup>(10)</sup>	2015年11月13日	2020年11月15日	4.699	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズS <sup>(11)</sup>	2016年2月2日	2021年2月12日	6.300	25	41,400,000	1,035	1,035
シリーズT <sup>(12)</sup>	2016年4月25日	2026年8月15日	6.250	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズU <sup>(13)</sup>	2019年9月12日	2024年9月12日	5.000	1,000	1,500,000	1,500	1,500
シリーズV <sup>(14)</sup>	2020年1月23日	2025年1月30日	4.700	1,000	1,500,000	1,500	—
シリーズW <sup>(15)</sup>	2020年12月10日	2025年12月10日	4.000	1,000	1,500,000	1,500	—
						<b>\$19,480</b>	<b>\$17,980</b>

- (1) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年1月30日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（1月30日および7月30日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（1月30日、4月30日、7月30日および10月30日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (2) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年2月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（2月15日および8月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (3) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年5月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (4) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年9月30日まで（同日は含みません。）は固定金利で四半期ごと（3月30日、6月30日、9月30日および12月30日）に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (5) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2023年11月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (6) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2024年5月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (7) シリーズO優先株式は2020年3月27日に全額償還されました。
- (8) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2025年5月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (9) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年8月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（2月15日および8月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (10) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2020年11月15日までは固定金利で半年ごと（5月15日および11月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

- (11) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の1,000分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は固定金利で四半期ごと（2月12日、5月12日、8月12日および11月12日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (12) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2026年8月15日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（2月15日および8月15日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（2月15日、5月15日、8月15日および11月15日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (13) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2024年9月12日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（3月12日および9月12日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（3月12日、6月12日、9月12日および12月12日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (14) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2025年1月30日まで（同日は含みません。）は固定金利で半年ごと（1月30日および7月30日）に、それ以降は変動金利で四半期ごと（1月30日、4月30日、7月30日および10月30日）に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。
- (15) 1株が非累積永久優先株式における対応シリーズ1株の25分の1の持分を表す預託株式として発行されたものです。配当金は2025年12月10日まで（同日は含みません。）は固定金利で四半期ごと（3月10日、6月10日、9月10日および12月10日）に、それ以降は変動金利で四半期ごとの同日に、いずれもシティの取締役会が宣言した場合に支払われます。

2020年度において、シティは発行済優先株式に対する配当金を1,095百万ドル分配しました。2021年1月21日に、シティは、2021年度第1四半期にかかる約292百万ドルの優先配当を宣言しました。

2021年度第1四半期中に、シティは、シリーズX優先株式23億ドルを発行しました。加えてシティは、シリーズS優先株式の全額に相当する10.35億ドル分と、シリーズR優先株式の465百万ドル分を償還しました。2021年2月26日現在、シティは2021年度の第2、第3および第4四半期においてそれぞれ約254百万ドル、約293百万ドルおよび約254百万ドルの優先配当を分配すると見積っており、この配当はシティの取締役会による宣言を前提としています。

## 21. 証券化および変動持分事業体

### 特別目的事業体の利用

特別目的事業体（以下「SPE」といいます。）は、それを設立する会社の限定的なニーズを満たす目的で設立された事業体です。シティは主に、特定の金融資産を証券化することにより流動性および有利な資本の取り扱いを獲得し、顧客の金融資産を証券化することを支援し、また顧客のために投資商品を組成する目的でSPEを利用しています。SPEは信託、パートナーシップまたは法人などの様々な法的形態で設立することが可能です。証券化においては、SPEが発行する負債および持分商品、証券、コマーシャル・ペーパーまたは債務を表すその他の債券を通じて、SPEに資産を移転する企業は、通常の事業活動において実現する前にこれらの資産のすべて（または一部）を現金に転換します。これらの証券化はSPEの貸借対照表に計上されますが、SPEを組成した企業の貸借対照表には連結される場合と連結されない場合があります。

投資家は通常、SPEの資産のみに対して遡求権を有しますが、担保勘定、与信枠または流動性ファシリティ（流動性プット・オプションや資産購入契約など）などのその他の信用補完の恩恵を受けることもあります。これらの信用補完があるため、SPEによる発行は一般的に、資産譲渡者が自身の債券発行で獲得する場合よりも高い信用格付けを取得します。その結果、資金調達コストを無担保借入よりも低くすることができます。SPEはデリバティブ契約を締結し、原資産の利回りまたは通貨をSPEの投資家の需要に一致させたり、SPEの信用リスクを限定または変更したりすることもあります。シティグループは特定の信用補完の提供者ならびに関連するデリバティブ契約の取引相手になります。

シティグループのSPEの大部分は、以下に説明されている変動持分事業体（VIE）です。

### 変動持分事業体

VIEは、持分投資総額が不十分で、他社からの追加的劣後財務支援がなければその会社の活動資金を調達することができない事業体、またはその事業体の持分投資家が支配財務持分の特徴（すなわち、議決権または同様の権利を通じて重要な意思決定を行う能力、およびその事業体の予想残存利益を受け取る権利もしくはその事業体の予想損失を負担する義務）を有していない事業体です。負債もしくは株式持分を通じてVIEに資金を提供する投資家、またはその他の形式（保証、特定の手数料契約もしくは特定の種類のデリバティブ契約など）で支援を提供している他の契約相手が、当該事業体の変動持分保有者です。

VIEの支配財務持分を保有する変動持分保有者は、主たる受益者とみなされ、VIEを連結しなければなりません。以下の特徴の両方を有する場合、シティグループは支配財務持分を保有しており、主たる受益者であるとみなされることになります。

- ・ VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有する場合。
- ・ VIEに対して潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務を有する場合、またはVIEに対して潜在的に重要となる可能性のある便益を享受する権利を有する場合。

当社は、各VIEを評価し、当該事業体の目的および構成、その構成の中での当社の役割ならびにVIEの継続する活動における当社の関与を理解する必要があります。次に当社は、どの活動がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼし、誰がその活動を指揮する権限を有するのかを評価しなければなりません。

当社がVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有すると判断したVIEについて、当社はその経済的持分の評価を行う必要があります。またVIEにとって潜在的に重要となる可能性のある損失を負担、または便益を享受することが可能か否かを決定しなければなりません。潜在的に重要となる可能性のある損失を負担する義務が当社にあるか否かを評価する際に、当社はそのような損失に対する最大エクスポージャーを、その発生可能性を考慮せずに検討する必要があります。このような義務は、負債および持分投資、保証、流動性契約ならびに特定のデリバティブ契約を含む（ただし、これらに限定されません。）様々な形式をとる可能性があります。

その他の様々な取引において、当社は（i）デリバティブ取引の相手方（例：金利スワップ、クロスカレンシー・スワップ、もしくはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者）となること、（ii）引受業者もしくは募集代理人を務めること、（iii）管理、受託もしくはその他のサービスを提供すること、または（iv）VIEが発行する負債証券またはその他の商品について値付け業務を行うことがあります。当社は通常、このような関与自体は変動持分ではなく、したがって権限または潜在的に重要な便益または損失を示唆するものではないと考えています。

当社が重要な変動持分を保有する、またはVIEの資産の大半にサービシングを通じて継続的に関与している、連結および非連結VIEに対するシティグループの関与は、以下のとおりです。

2020年12月31日現在								
	SPE資産への関与合計	連結VIE/SPE資産	重要な非連結VIE資産 <sup>(3)</sup>	重要な非連結VIEにおける損失に対する最大エクスポージャー <sup>(1)</sup>				合計
				実行済エクスポージャー <sup>(2)</sup>		未実行エクスポージャー		
				負債投資	持分投資	資金調達コミットメント	保証およびデリバティブ	
(単位：百万ドル) クレジットカード証券化	\$ 32,420	\$ 32,420	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化 <sup>(4)</sup>								
米国政府機関がスポンサーとなっているもの	123,999	—	123,999	1,948	—	—	61	2,009
政府機関以外の機関がスポンサーとなっているもの	46,132	939	45,193	2,550	—	2	1	2,553
シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社	16,730	16,730	—	—	—	—	—	—
ローン担保証券 (CLO)	18,332	—	18,332	4,273	—	—	—	4,273
アセット・ベース・ファイナンス <sup>(5)</sup>	222,274	8,069	214,205	25,153	1,587	9,114	—	35,854
地方債のテンダー・オプション・ボンド信託 (TOB)	3,349	835	2,514	—	—	1,611	—	1,611
地域投資	20,335	—	20,335	2,569	4,056	3,041	—	9,666
顧客仲介	1,352	910	442	88	—	—	56	144
投資ファンド	488	153	335	—	—	15	—	15
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>合計</b>	<b>\$ 485,411</b>	<b>\$ 60,056</b>	<b>\$ 425,355</b>	<b>\$ 36,581</b>	<b>\$ 5,643</b>	<b>\$ 13,783</b>	<b>\$ 118</b>	<b>\$ 56,125</b>



(単位：百万ドル)	重要な非連結VIEにおける損失に対する最大エクスポージャー <sup>(1)</sup>							
	SPE資産への 関与合計	連結VIE/SPE 資産	重要な 非連結VIE 資産 <sup>(3)</sup>	実行済 エクスポージャー <sup>(2)</sup>		未実行 エクスポージャー		合計
				負債投資	持分投資	資金調達 コミット メント	保証 およびデリ バティブ	
クレジットカード証券化	\$ 43,534	\$ 43,534	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
抵当貸付証券化 <sup>(4)</sup>								
米国政府機関がスポンサーとなっているもの	117,374	—	117,374	2,671	—	—	72	2,743
政府機関以外の機関がスポンサーとなっているもの	39,608	1,187	38,421	876	—	—	1	877
シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社	15,622	15,622	—	—	—	—	—	—
ローン担保証券 (CLO)	17,395	—	17,395	4,199	—	—	—	4,199
アセット・ベース・ファイナンス <sup>(5)</sup>	196,728	6,139	190,589	23,756	1,151	9,524	—	34,431
地方債のテンダー・オプション・ボンド信託 (TOB)	6,950	1,458	5,492	4	—	3,544	—	3,548
地域投資	20,312	—	20,312	2,636	4,274	3,034	—	9,944
顧客仲介	1,455	1,391	64	4	—	—	—	4
投資ファンド	827	174	653	5	—	16	1	22
その他	352	1	351	169	—	39	—	208
合計	\$ 460,157	\$ 69,506	\$ 390,651	\$ 34,320	\$ 5,425	\$ 16,157	\$ 74	\$ 55,976

- (1) 損失に対する最大エクスポージャーの定義はこの表の後の本文に記載されています。
- (2) シティグループの2020年および2019年12月31日現在の連結貸借対照表に含まれています。
- (3) 重要な非連結VIEとは、損失の可能性に関係なく、当社が重要とみなされる変動持分を有しているまたは継続的に関与している事業体です。
- (4) シティグループの抵当貸付証券化には、政府機関および政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の再証券化業務も含まれます。これらのSPEは連結されていません。詳細については下記の「再証券化」をご参照ください。
- (5) この科目には、第三者がスポンサーとなっているプライベート・エクイティ・ファンドに対する貸出金が含まれています。これらは、2020年12月31日および2019年12月31日現在において、それぞれ780億ドルおよび690億ドルの非連結VIE資産、ならびに425百万ドルおよび711百万ドルの損失に対する最大エクスポージャーを表しています。

前掲の表には以下のものは含まれていません。

- ・ 当社のプライベート・エクイティ子会社数社による特定のベンチャー・キャピタル投資。当社は、これらの投資を投資会社監査ガイド（ASC 946として編纂されています。）に従って会計処理しています。
- ・ 当社が投資管理サービスを提供している特定の投資ファンド、ならびに当社が管理、受託および／または投資管理サービスを提供している個人向け不動産信託。
- ・ 第三者がスポンサーとなっており、当社が有担保信用ファシリティを供与している特定のプライベート・エクイティ・ファンド。これらのファンドの中には、VIEの定義を満たすものもありますが、当社は、これらのファンドに関する意思決定を行う法的権限を持たないため、これらのファンドを連結していません。損失に対する当社の最大エクスポージャーは、通常、ローンまたは貸出金に関連するコミットメントの額に制限されています。2020年および2019年12月31日現在の、これらの取引に関する損失に対する当社の最大エクスポージャーは、それぞれ570億ドルおよび525億ドルでした（これらのポジションに関する詳細については、連結財務諸表の注記14および注記26をご参照ください。）。

- ・ 第三者が組成した特定のVIEが、独立第三者間取引条件に基づいて行われた投資であるため、当社がその有価証券を棚卸資産に分類している場合。
- ・ 当社が保有するモーゲージ・バック証券およびアセット・バック証券の特定のポジションで、「トレーディング勘定資産」または「投資」に分類され、重要とみなされる関連証券化事業体に対して当社が他に関与していない場合（これらのポジションに関する詳細については、連結財務諸表注記13および24をご参照ください。）。
- ・ 以前のICG部門がスポンサーとなっていた抵当貸付証券化および資産証券化の特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない場合。2005年から2008年の間に証券化され、当社が変動持分を有していない、またはサービサーとして継続的に関与していない抵当貸付について、2020年および2019年12月31日現在の残高はそれぞれ約52.2億ドルおよび60億ドルでした。
- ・ シティグループの住宅用抵当貸付証券化における特定の表明および保証に対するエクスポージャーで、当初の抵当貸付残高が存在しなくなった場合。
- ・ 当社の資金調達活動に関連して利用される信託優先証券信託などのVIE。当社はこれらの信託に対して変動持分を有していません。

連結VIEの資産残高は、当社が連結した資産の簿価を表しています。この簿価は、資産の法的形態（例えば、ローンまたは有価証券）ならびに資産の種類および事業内容に対する当社の標準的な会計方針により、資産の償却原価である場合と公正価値である場合があります。

当社が重要な関与を行っている非連結VIEの資産残高は、当社が入手可能な最新の情報を表しています。当社が公正価値情報を容易に入手できる場合を除き、多くの場合、資産残高は減損を考慮しない償却原価基準で表されています。

当社によるVIEへの投資の貸借対照表上の簿価は、実行済エクスポージャーの最大額を表しています。この金額はVIEに当初投資した現金額を経過利息および元本返済として受領した現金額で調整したものです。また、簿価は公正価値の増減または損益に認識された価値の減損により調整される場合があります。未実行ポジションの最大エクスポージャーとは、当社が提供している流動性ファシリティおよび信用枠などの契約債務の未実行残高、または変動持分とみなされるデリバティブ商品の想定元本を表しています。特定の取引において、当社はVIEに対する変動持分とみなされないデリバティブ取引またはその他の契約（金利スワップ、クロスカレンシー・スワップもしくはクレジット・デフォルト・スワップまたは当社が特定の資産に係るすべてのリターンをSPEに支払うトータル・リターン・スワップによる信用補完の購入者の場合など）を締結しています。当該契約に基づく債権は最大エクスポージャーの金額には含まれていません。

### 重要な非連結VIEに関する資金調達コミットメントー流動性ファシリティおよび貸出約定

次表は、上記のVIEに関する表において資金調達コミットメントとして分類されている流動性ファシリティおよび貸出約定の想定元本を表しています。

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	流動性 ファシリティ	貸出/持分 約定	流動性 ファシリティ	貸出/持分 約定
(単位：百万ドル)				
政府機関以外の機関がスポンサーと なっている抵当貸付の証券化	\$ —	\$ 2	\$ —	\$ —
アセット・ベース・ファイナンス	—	9,114	—	9,524
地方債のテnder・オプション・ ボンド信託 (TOB)	1,611	—	3,544	—
地域投資	—	3,041	—	3,034
投資ファンド	—	15	—	16
その他	—	—	—	39
<b>資金調達コミットメント合計</b>	<b>\$ 1,611</b>	<b>\$12,172</b>	<b>\$ 3,544</b>	<b>\$12,613</b>

### 連結VIE

当社は、売却処理の認められないオンバランスの証券化を行っており、したがって、当該資産はシティの連結貸借対照表に引き続き計上され、受取額は担保付債務として認識されます。連結VIEは、当社が関与している百を超える個別の事業体を表しています。一般に、連結VIEの債権者である第三者投資家は、それぞれのVIEの資産に対してのみ法的遡求権を有しており、シティが投資家に対して保証を提供している場合、またはVIEが関与する特定のデリバティブ取引の相手方になっている場合を除き、当社に対する遡求権を有していません。したがって、資産の一部は第三者を資金調達源とするものであることから、連結VIEに関連した損失に対するシティグループの法的な最大エクスポージャーは、連結VIEの資産の簿価を著しく下回っています。関係会社間の資産および負債はシティの連結貸借対照表には含まれていません。すべてのVIEの資産は売却または担保として差し入れることが制限されています。これら資産からのキャッシュ・フローは、シティの一般資産に対する遡求権のない、関連する負債の支払に当てられる唯一の源泉となっています。連結VIEの資産および負債に関する詳細については、連結貸借対照表をご参照ください。

### 非連結VIEへの重要な変動持分ー貸借対照表上の分類

次表は、非連結VIEへの重要な変動持分の簿価と分類を表しています。

	2020年12月31日	2019年12月31日
(単位：十億ドル)		
現金	\$ —	\$ —
トレーディング勘定資産	2.0	2.6
投資	10.6	9.9
貸出金合計 (引当金控除後)	29.3	26.7
その他	0.3	0.5
<b>資産合計</b>	<b>\$ 42.2</b>	<b>\$ 39.7</b>

### クレジットカード証券化

当社は債権を購入するために設立された信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。シティグループは、非遡求型で信託に債権を譲渡しています。クレジットカードの証券化はリボルビング型の証券化で、つまり顧客がクレジットカード残高を支払うと、当該受取額は新規債権を購入し信託債権を補充するために利用されます。

当社のクレジットカードの証券化活動はほぼすべて、シティバンク・クレジットカード・マスター・トラスト（以下「マスター・トラスト」といいます。）およびシティバンク・オムニ・マスター・トラスト（以下「オムニ・トラスト」といいます。）の2つの信託を通じて行われていますが、大部分はマスター・トラストを通じて行われています。当該信託は連結事業体として取り扱われていますが、これはシティグループがサービサーとして当該信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有し、譲渡人としての持分および信託が発行した特定の有価証券を保有していることにより、信託からの潜在的に重要な損失または便益に対するエクスポージャーがもたらされるためです。したがって、譲渡されたクレジットカード債権はシティの連結貸借対照表に引き続き計上され、損益は認識されません。当該信託が第三者に対して発行した債券は、シティの連結貸借対照表に含まれています。

シティは「北米」における事業の資金調達源の1つとして証券化を利用しています。次表は、当社のクレジットカード債権の証券化に関する金額を反映したものです。

(単位：十億ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
<b>信託のクレジットカード債権の元本金額に対する所有権持分</b>		
信託発行証券による投資家への売却	\$ 15.7	\$ 19.7
信託発行証券としてシティグループが留保	7.9	6.2
証書のない持分を通してシティグループが留保	11.1	17.8
<b>合計</b>	<b>\$ 34.7</b>	<b>\$ 43.7</b>

次表は、シティグループのクレジットカードの証券化に関連するキャッシュ・フロー情報の一部を要約したものです。

(単位：十億ドル)	2020年	2019年	2018年
新規証券化による収入	\$ 0.3	\$ —	\$ 6.8
満期社債の償還	(4.3)	(7.6)	(8.3)

### 管理貸出金

クレジットカード債権を証券化した後、当社は引き続きクレジットカード顧客との取引関係を維持し、信託に譲渡した債権についてサービシング業務を提供しています。よって当社は、証券化したクレジットカード債権を当社の管理対象である事業の一部と考えています。シティグループはクレジットカード信託を連結しているため、すべての管理されている証券化されたカード債権が貸借対照表に計上されています。

### 資金調達、流動性ファシリティおよび劣後持分

上述のとおり、シティグループは、マスター・トラストおよびオムニ・トラストという2つの証券化信託を通じてクレジットカード債権を証券化しています。当該信託の負債は、シティグループが保有しているものを除き、連結貸借対照表に計上されています。

#### マスター・トラストの負債（額面価格）

マスター・トラストは、固定および変動利付のターム・ノートを発行します。ターム・ノートの一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社に対して発行される場合があります。マスター・トラストが発行した第三者向けのターム・ノートの加重平均期間は、2020年12月31日現在で2.9年、2019年12月31日現在で3.1年でした。

(単位：十億ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 13.9	\$ 18.2
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	2.7	4.3
<b>マスター・トラストの負債合計</b>	<b>\$ 16.6</b>	<b>\$ 22.5</b>

#### オムニ・トラストの負債（額面価格）

オムニ・トラストは固定および変動利付のターム・ノートを発行しており、その一部はマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社によって購入されています。オムニ・トラストが発行した第三者向けのターム・ノートの加重平均期間は、2020年12月31日現在で1.1年、2019年12月31日現在で1.6年でした。

(単位：十億ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
第三者に対して発行されたターム・ノート	\$ 1.8	\$ 1.5
シティグループの関連会社に保有されているターム・ノート	5.2	1.9
<b>オムニ・トラストの負債合計</b>	<b>\$ 7.0</b>	<b>\$ 3.4</b>

### 抵当貸付の証券化

シティグループは、多様な顧客層に対して様々な種類の抵当貸付商品を提供しています。組成された後、これらの貸出金の多くは、VIEを利用して証券化されます。これらのVIEは譲渡された資産のみで担保された信託証書の発行により資金を調達します。これらの証書は譲渡された資産と同じ期間を有します。これらの資産の証券化は、流動性の源泉およびより低いコストでの資金調達手段を提供するだけでなく、借り手に対するシティの信用エクスポージャーも減少させます。これらの抵当貸付の証券化は主に非遡求型であるため、将来の貸倒損失リスクを信託が発行する有価証券の購入者に事実上移転しています。

シティの米国の個人向け抵当貸付事業は通常、サービシング権を留保し、特定の場合には、投資証券、インタレストオンリー・ストリップ債および信託からの将来キャッシュ・フローに対する残余持分を留保しています。また、ICG部門の限られた数の証券化についてサービシング業務も行っています。シティのICG事業部門は、信用リスク保持ルールに従い、または流通市場でのマーケット・メイキング業務に関連して、投資証券を保有することがあります。

当社は通常、ジニー・メイ、ファニー・メイまたはフレディ・マックのような米国政府系機関（米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付）またはプライベート・レーベル（政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付）による証券化を通じて、抵当貸付を証券化しています。シティグループはVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす当該事業体の活動を指揮する権限を有していないため、シティは米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化事業体の主たる受益者ではありません。したがって、シティはこれらの米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化事業体を連結していません。シティグループが連結対象外の信託を通じて売却または証券化した個人向け貸出金はほぼすべて、米国におけるプライム住宅抵当貸出金です。連結対象外の政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付証券化信託は「トレーディング勘定資産」として分類されますが、MSRはシティグループの連結貸借対照表上の「その他資産」に含まれます。

シティは当該事業体の重要な活動を指揮する権限を有するサービサーではない、またはシティはサービサーであるがそのサービシング関係が信認関係にすぎないとみなされるために、シティが当該事業体の主たる受益者とみなされないという理由により、シティグループは特定の政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化事業体を連結していません。

特定の状況において、当社は、（i）活動を指揮する権限、および（ii）政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付の証券化事業体に対して潜在的に重要となる可能性がある損失を負担する義務または便益を享受する権利を有しているため、主たる受益者であり、したがってこれらのVIEを連結しています。

次表は、シティグループの抵当貸付の証券化に関連するキャッシュ・フロー情報および留保持分の一部を要約したものです。

	2020年		2019年		2018年	
	米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付	米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付	米国政府機関がスポンサーとなっている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付
(単位：十億ドル)						
証券化元本	\$ 9.4	\$ 11.3	\$ 5.3	\$ 15.6	\$ 4.0	\$ 5.6
新規証券化による収入 <sup>(1)</sup>	10.0	11.4	5.5	15.5	4.2	7.1
契約上の受取サービシング手数料	0.1	—	0.1	—	0.1	—
過去に譲渡した金融資産の購入	0.4	—	0.2	—	0.2	—

注：再証券化取引は除かれています。

(1) 2019年度の新規証券化による収入には、個人向け貸出金の証券化に関連する2億ドルが含まれています。

非連結抵当貸付証券化事業体については、このVIEに対する貸出金の譲渡が、売却として会計処理するために満たすべき条件を満たしている場合、シティは、譲渡対象資産の簿価と受取対価（通常は現金ですが、受益持分またはサービシング権の場合もあります。）の差額をもとに算出した損益を認識します。

2020年12月31日に終了した事業年度における政府機関および政府機関以外の機関に関する証券化による利益は、それぞれ88.4百万ドルおよび139.4百万ドルでした。

2019年12月31日に終了した事業年度における政府機関および政府機関以外の機関に関する証券化による利益は、それぞれ16百万ドルおよび73.4百万ドルで、2018年12月31日に終了した事業年度においては、それぞれ17百万ドルおよび36百万ドルでした。

(単位：百万ドル)	2020年		
	米国政府機関が スポンサーと なっている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーと なっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
		シニア持分 <sup>(2)</sup>	劣後持分
留保持分の簿価 <sup>(3)</sup>	\$ 315	\$ 1,210	\$ 145

(単位：百万ドル)	2019年		
	米国政府機関が スポンサーと なっている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーと なっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
		シニア持分	劣後持分
留保持分の簿価 <sup>(3)</sup>	\$ 491	\$ 748	\$ 102

- (1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。
- (2) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分には、2020年12月31日現在の個人向け貸出金の証券化に関連する112百万ドルが含まれています。
- (3) 留保持分は、重要なデータの観察可能性に応じたレベル2またはレベル3資産で構成されています。公正価値測定に関する詳細については、連結財務諸表注記24をご参照ください。

抵当貸付債権の売却日または証券化日現在における留保持分の公正価値を測定するために使用された主要な仮定は以下のとおりです。

	2020年12月31日		
	米国政府機関が スポンサーと なっている抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーと なっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
		シニア持分	劣後持分
加重平均割引率	5.4%	1.7%	3.0%
加重平均継続的期限前返済率	25.8%	3.4%	25.0%
加重平均予測正味信用損失 <sup>(2)</sup>	NM	1.7%	0.5%
加重平均期間	4.8年	3.8年	2.3年

2019年12月31日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーと なっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
		シニア持分	劣後持分
加重平均割引率	9.3%	3.6%	4.6%
加重平均継続的期限前返済率	12.9%	10.5%	7.6%
加重平均予測正味信用損失 <sup>(2)</sup>	NM	3.9%	2.8%
加重平均期間	6.6年	3年	11.4年

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 予測正味信用損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる債務不履行の住宅抵当貸付に関連する損失の程度の見積りを示しています。この場合、予測正味信用損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。

NM 予測正味信用損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。

当社の留保持分の範囲は、高格付けおよび／または資本構造の上位部分から格付けがないものおよび／または残余持分までにわたります。抵当貸付債権の期末日または証券化日現在における留保持分の公正価値を測定するために使用された主要な仮定は以下のとおりです。

2020年12月31日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーと なっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
		シニア持分	劣後持分
加重平均割引率	5.9%	7.2%	4.3%
加重平均継続的期限前返済率	22.7%	5.3%	4.7%
加重平均予測正味信用損失 <sup>(2)</sup>	NM	1.2%	1.4%
加重平均期間	4.5年	5.3年	4.7年

2019年12月31日

	米国政府機関が スポンサーと なっている 抵当貸付	政府機関以外の機関がスポンサーと なっている抵当貸付 <sup>(1)</sup>	
		シニア持分	劣後持分
加重平均割引率	9.8%	7.6%	4.2%
加重平均継続的期限前返済率	10.1%	3.6%	6.1%
加重平均予測正味信用損失 <sup>(2)</sup>	NM	5.2%	2.7%
加重平均期間	6.6年	5.9年	29.3年

(1) 政府機関以外の機関がスポンサーとなっている抵当貸付のシニア持分および劣後持分としての開示は、証券化の資本構造における持分のポジションを示しています。

(2) 予測正味信用損失は、上記に開示された抵当貸付の証券化の裏付けとなる債務不履行の住宅抵当貸付に関連する損失の重大性を見積りを示しています。この場合、予測正味信用損失はこれまでに発生した信用損失の合計を示すものではなく、抵当貸付の証券化における留保持分に関して発生が見込まれる信用損失を示すものでもありません。

NM 予測正味信用損失は米国政府機関により保証されているため重要ではありません。





### 抵当貸付サービシング権 (MSR)

抵当貸付の証券化に関連して、シティの米国の個人向け抵当貸付事業は通常、貸出金の未償還元本残高および契約上のサービシング手数料に基づく将来キャッシュ・フローの権利を当社に与えることになるサービシング権を留保しています。契約上の要件に従って貸出金のサービシング業務が実施できなかった場合、サービシング権の終了および将来のサービシング手数料の損失につながる場合があります。

これらの取引によりMSRと称される無形資産が発生し、シティの連結貸借対照表に公正価値で計上されます。シティの資産計上されたMSRの公正価値は、2020年および2019年12月31日現在それぞれ336百万ドルおよび495百万ドルでした。MSRは、2020年および2019年12月31日現在の貸付元本残高それぞれ530億ドルおよび580億ドルに対応しています。

次表は資産計上されたMSRの変動を要約したものです。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年
<b>期首残高</b>	<b>\$ 495</b>	\$ 584
組成	123	70
入力データおよび仮定の変動によるMSRの公正価値の変動	(204)	(84)
その他変動 <sup>(1)</sup>	(78)	(75)
MSRの売却	—	—
<b>12月31日現在残高</b>	<b>\$ 336</b>	\$ 495

(1) 顧客の支払および時間の経過による変動を示しています。

MSRの公正価値は主に、抵当貸出金利の変動から生じる抵当貸出の期限前返済額の変動に影響されます。特に、金利が上昇すると期限前返済が鈍化する傾向があり、その結果、MSRの公正価値が上昇することとなります。このリスクを管理するために、シティグループは、金利デリバティブ契約、モーゲージ・バック証券の先渡購入・売却契約および購入した有価証券（すべて「トレーディング勘定資産」に分類されます。）を利用して、MSRの価値の大部分を経済的にヘッジしています。

当社は以前に証券化した抵当貸付のサービシングを提供する期間に手数料を受け取ります。これらの手数料金額は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年	2019年	2018年
サービシング手数料	\$ 142	\$ 148	\$ 172
遅延損害金	5	8	4
付随手数料	—	1	8
<b>MSR手数料合計</b>	<b>\$ 147</b>	\$ 157	\$ 184

連結損益計算書において、これらの手数料は主に「役務収益および手数料」に分類されており、MSRの公正価値の変動は「その他収益」に分類されています。

## 再証券化

当社は、新たな受益持分と引き換えに負債証券をVIEに譲渡する再証券化取引を行っています。2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、シティが再証券化事業体に譲渡した政府機関以外の機関（プライベート・レーベル）の有価証券はありません。これらの証券は、住宅または商業用のいずれかの抵当貸付で担保されており、多くの場合顧客の代理で組成されています。

2020年および2019年12月31日現在、シティが組成したプライベート・レーベルの再証券化取引においてシティの留保持分はありませんでした。

当社は、米国政府機関保証モーゲージ・バック（政府機関）証券の再証券化も行っています。2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、シティはそれぞれ公正価値約428億ドルおよび319億ドルの政府機関証券を再証券化事業体に譲渡しました。

シティが組成した政府機関証券の再証券化取引におけるシティの留保持分の公正価値は、2020年12月31日現在では合計約16億ドル（2020年度に実行された再証券化取引に関連する916百万ドルを含んでいます。）であったのに対し、2019年12月31日現在では22億ドル（2019年度に実行された再証券化取引に関連する13億ドルを含んでいます。）であり、「トレーディング勘定資産」に計上されています。2020年および2019年12月31日現在、シティが留保持分を有する政府機関の再証券化取引の当初の公正価値は、それぞれ約836億ドルおよび735億ドルでした。

2020年および2019年12月31日現在、当社はプライベート・レーベルまたは政府機関の再証券化を行う事業体を連結していません。

## シティが管理しているアセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社

当社は複数のマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社の管理会社として、また第三者がスポンサーとなっているシングルセラーおよびその他のコマーシャル・ペーパー導管会社に対するサービス提供者として、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管業務に従事しています。

シティのマルチセラー・コマーシャル・ペーパー導管会社は、当社の顧客に対して、コマーシャル・ペーパー市場における低コストでの資金調達手段を提供するためのものです。導管会社は顧客から資産を購入、または顧客に資金調達手段を提供しており、第三者投資家に対してコマーシャル・ペーパーを発行することにより資金を調達しています。導管会社は通常、シティが組成した資産を購入することはありません。導管会社の資金調達を円滑にするために、当社が流動性補完および信用補完を提供しています。

当社は通常、シティの導管会社に対する管理会社として、導管会社が購入または資金提供を行う資産の選択および組成、導管会社の資金調達に関する意思決定（発行済コマーシャル・ペーパーの期間およびその他の条項の決定を含みます。）、導管会社の資産の質および運用成績の監視、ならびに導管会社の事業活動およびキャッシュ・フローの促進に責任があります。その代わりに、当社は個別取引に関して顧客から組成手数料を受け取り、導管会社からは管理手数料（導管会社の顧客プログラムからの収入および流動性手数料から導管会社に係る費用を控除した金額）を受け取ります。原資産のリスクおよび便益の大半が顧客に帰属することから、当該管理手数料は極めて安定しています。当該資産の価格交渉が行われた後に継続する収益、費用および手数料はその導管会社の規模に対する割合として比較的安定したものとなります。

シティが管理している導管会社は通常、第三者によって正式に格付けされている流動性の高い有価証券への投資を行いません。当該資産は、一般的に導管会社が保有することを意図して個別に交渉される仕組み取引であり、活発に売買されるものではありません。各資産について導管会社が稼得する利回りは通常、導管会社が発行するコマーシャル・ペーパーのレートと連動しており、そのため、金利リスクは顧客が負うこととなります。導管会社が購入した各資産は、第三者である売り手（顧客）によって提供された取引固有の信用補完特性（超過担保、現金および超過スプレッド担保勘定、直接償還請求権もしくは第三者保証を含みます。）を付して組成されます。これらの信用補完は、シティの内部リスク格付けに基づき、A以上の信用格付けとなるように範囲が決められています。2020年および2019年12月31日現在、シティが管理しているコマーシャル・ペーパー導管会社はそれぞれ約167億ドルおよび156億ドルの購入した資産の残高を有しており、それぞれ約171億ドルおよび163億ドルの顧客への資金調達コミットメントの増分を有していました。

導管会社の資金調達方法は、実質的にすべて短期コマーシャル・ペーパーの形式をとっています。2020年および2019年12月31日現在、導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの加重平均残存期間はそれぞれ約54日間および49日間でした。

導管会社の投資家には、主として上述の取引固有の信用補完の形式で、信用補完の提供が行われています。政府保証貸付金導管会社以外の導管会社は、取引固有の信用補完の他に、導管会社の資産の最低8%から10%（下限200百万ドル）に相当する当社の信用状を取得しています。2020年および2019年12月31日現在、当社が導管会社に提供した信用状の合計は約15億ドルおよび14億ドルです。当社が管理しているマルチセラー導管会社の最終的な業績として、債務不履行に陥った資産が上述の取引固有の信用補完の範囲を超過している場合には、各導管会社における損失はまず当社に、続いてコマーシャル・ペーパー投資者に割り当てられます。

シティグループはまた、導管会社に対し、2つの形式の流動性契約を提供しており、これらは特に市場混乱の際に導管会社へ資金調達を行うために利用されます。導管会社の各資産は、資産購入契約（以下「APA」といいます。）の形式で、取引ごとに設定した流動性ファシリティによって信用補完されています。APAに基づき、当社は通常、債務不履行に陥っていない適格債権を導管会社から額面価格で購入することに合意しています。APAは通常、債務不履行に陥った資産または減損資産の購入を認めておらず、導管会社に対して信用補完を行っていません。APAに基づきいかなる資金調達においても、基礎となる導管会社の顧客が支払利息の増加額を負う可能性があります。さらに当社は導管会社に対し、短期貸出約定の形式でプログラム全体としての流動性を提供しています。当社はかかる約定に基づき、コマーシャル・ペーパー市場の短期的な混乱の際に、特定の条件付きで、導管会社に貸付を行うことに合意しています。当社は、いずれの形式の流動性契約を提供する際にも手数料を受領しており、これらの手数料が公正な市場条件に基づくものであると考えています。

さらに、シティは導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーの複数の指名ディーラーのうちの1社であり、サービス提供時に市場ベースの手数料を稼得しています。当社は第三者ディーラーと共に、コマーシャル・ペーパーに関する値付け業務を行い、随時、第三者への売却までの間にコマーシャル・ペーパーに資金調達を行うことがあります。当社は、市場における流動性が低い特定の日に於いて、当社ならびに第三者が管理している導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを資産として保有することがあります。それとは別に、通常の業務活動の中で、シティは、シティグループの導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを含むコマーシャル・ペーパーを購入しています。2020年および2019年12月31日現在、当社は当社が管理する導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーをそれぞれ66億ドルおよび55億ドル所有していました。当社の投資は、市場の流動性の欠如に影響されたものではなく、当社はいかなる契約においても、当該導管会社が発行したコマーシャル・ペーパーを購入する義務を負っていません。

シティは、アセット・バック・コマーシャル・ペーパー導管会社を連結しています。当社は、管理会社および流動性供給者としての役割を通して、当該事業体の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していると判断しました。これらの権限は、導管会社が購入する資産を組成し承認する権限、継続的な監督および与信緩和活動、導管会社の資産を売却する、または買戻す能力ならびに債務管理を含みます。さらに、上述の当社によるすべての関与の結果、シティが潜在的に重要となる可能性のある経済的持分を有していると結論付けました。ただし、当該導管会社の資産および負債は、シティグループの資産および負債から切り離されています。いかなる導管会社の資産も、シティグループまたはその他の子会社の債務弁済に充当されることはありません。

## ローン担保証券 (CLO)

ローン担保証券（以下「CLO」といいます。）とは、主に投資不適格法人向け貸出金からなる資産ポートフォリオを購入するVIEです。CLOは、資産購入資金の調達およびCLOの組成に関連した一括前払費用の支払のために、債券およびエクイティの複数のトランシェを投資家に発行します。公開市場にて原資産を購入し、当該資産に伴う信用リスクのモニタリングを行うために、CLOは第三者の資産管理会社と契約を結びます。CLOの存続期間にわたり、資産管理会社は、CLOの資産管理契約と一致する方法で、資産の売買の指図を行います。一般的に、CLOの資産管理会社は、当該CLOの経営成績に最も重要な影響を及ぼす当該事業体の活動を指揮する権限を有しています。CLOへの投資家も、その債券および／またはエクイティの所有を通じて、CLOの特定の活動を指図することができます。それには、限定的な状況におけるその資産管理会社の解任、ノートの任意償還、CLOの運用書類の修正決議およびその他の活動が含まれます。CLOの存続期間は有限で、通常12年間です。

シティはCLOに関して組成および募集代理人を務めています。通常、CLOの債券およびエクイティは第三者の投資家に販売されます。場合によっては、特定のシティの事業体が投資目的でCLOの負債の一部分を購入することがあります。加えて、シティは、そのマーケット・メイキング業務の支援のために、CLOが発行した特定の有価証券を（通常は流通市場で）購入することがあります。

当社は通常、CLOの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していませんが、これは通常、CLOの第三者の資産管理会社が当該権限を有しているためです。したがって、それらのCLOは連結対象外です。

次表は、シティグループのCLOに関連するキャッシュ・フロー情報および留保持分の一部を要約したものです。

(単位：十億ドル)	2020年	2019年	2018年
証券化元本	\$ 0.1	\$ —	\$ —
新規証券化による収入	0.1	—	—
留保持分に係る受取キャッシュ・フローおよび その他の正味キャッシュ・フロー	—	—	0.1

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日	2018年12月31日
留保持分の簿価	\$ 1,611	\$ 1,404	\$ 3,142

シティの留保持分は、2020年および2019年12月31日現在ではすべて満期保有目的証券でした。

## アセット・ベース・ファイナンス

当社は資産を保有しているVIEに対して貸出金およびその他の形式で資金を提供しています。これらの貸出金は、当社が組成または購入した他のすべての貸出金と同様の与信承認が必要となります。負債証券またはデリバティブの形式での資金提供は、多くの場合、「トレーディング勘定資産」に計上され、損益を通じて公正価値で会計処理されています。当社は通常、これらのVIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないため、当該VIEを連結していません。

シティのアセット・ベース・ファイナンスの主な種類、重要な関与をしている非連結VIEの合計資産、および損失に対するシティの最大エクスポージャーは、以下に示すとおりです。シティが最大損失を計上するのは、借り手としてのVIEが債務不履行に陥り、VIEが保有する資産からの回収ができない状態にある場合です。

		2020年12月31日	
		非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位：百万ドル)			
<b>種類</b>			
商業用およびその他の不動産		\$ 34,570	\$ 7,758
法人向け貸出金		12,022	7,654
その他（投資ファンド、航空および海運を含む。）		167,613	20,442
<b>合計</b>		<b>\$214,205</b>	<b>\$ 35,854</b>
		2019年12月31日	
		非連結VIEの 合計資産	非連結VIE に対する最大 エクスポージャー
(単位：百万ドル)			
<b>種類</b>			
商業用およびその他の不動産		\$ 31,377	\$ 7,489
法人向け貸出金		7,088	5,802
その他（投資ファンド、航空および海運を含む。）		152,124	21,140
<b>合計</b>		<b>\$190,589</b>	<b>\$ 34,431</b>

## 地方債のテンダー・オプション・ボンド (TOB) 信託

地方債のテンダー・オプション・ボンド（以下「TOB」といいます。）信託は、州、地方自治体および市が発行した固定金利または変動金利付の課税または非課税の有価証券を保有しています。TOB信託は通常、単一の発行体である事業体として組成され、その資産は当社または地方債市場におけるその他の投資家のいずれかから購入されています。TOB信託は、地方債資産を購入するための資金を、流動性信用枠に従って債券保有者が満期前に償還を要求できる長期変動利付債（以下「フローター」といいます。）および残余持分証券（以下「残余証券」といいます。）という2つのクラスの証券を発行することにより調達しています。フローターは通常、非課税のマナー・マーケット・ファンドである第三者の投資家が購入します。残余証券は、資金調達が行われた地方債の当初所有者が購入します。

シティグループの基準では、TOB信託には顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託という2種類があります。顧客TOB信託とは、当社の顧客が有価証券（通常は地方債）への投資の資金調達を行うために利用する信託です。これらの信託が発行した残余証券は資金を提供された顧客が購入します。顧客以外のTOB信託は、通常、当社が当社自身の地方債への投資の資金調達を行うために利用され、顧客以外のTOB信託が発行した残余証券は当社が購入します。

顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託の双方に関して、シティは再販売業務を提供することがあります。フローターの買取申込が随意に行われ、当社が再販売代理人として定められた期限内に随意に申込みされたフローターを購入する新たな投資家を見出すことができない場合には、シティグループは、入札されたフローターを買い取り、資産として保有することができますが、そうすることを義務付けられているわけではありません。当社のこうしたフローターの保有水準は一定ではありません。

一部の顧客TOB信託について、シティは任意の貸出金提供者の役割を果たす場合もあります。この役割において、当社は、そうでなければ新たな投資家に再販売することができなかった、随意に申込みされたフローターを購入する顧客TOB信託に対して貸出を行うことができますが、そうすることを義務付けられているわけではありません。こうした貸出金は差し入れられたフローターにより担保されています。2020年12月31日現在、シティには、顧客TOB信託に対する任意の貸出金の残高はありませんでした。

一部の顧客以外の信託について、当社は信用補完も提供しています。2020年および2019年12月31日現在、顧客以外のTOB信託が所有する地方債で、当社が提供する信用補完の対象となっているものはありませんでした。

シティグループはまた、多くの顧客または顧客以外の信託に流動性を提供しています。裏付けとなる地方債のクレジット・イベント以外の事由で信託が早期に終了する場合は、当該信託から裏付けとなる地方債が売却され、債券の売却代金が発行済信託証券の償還に利用されます。これにより地方債の売却代金と買取申込されたフローターの償還価格との間に不足額が生じる場合、当社は流動性契約に従って、その不足額を充当するように信託に支払うことが義務付けられます。一部の顧客TOB信託に関して、シティグループは、残余証券の保有者との間で払戻契約も締結しており、同契約により、残余証券の保有者は、流動性契約に基づいて当社が行った支払について当社に払い戻すことが義務付けられています。これらの払戻契約は、裏付けとなる地方債の市場価値の変動に基づき日次の追加証拠金決済の対象となる場合があります。第三者が顧客以外のTOB信託に対して流動性を提供する場合には類似の払戻契約が締結されることがあり、それにより当社（または当社の連結子会社）は、残余証券の保有者として、流動性供給者が被った損失を負担することになります。

その他の顧客以外のTOB信託の一部について、シティは買取申込オプションの提供者の役割を担っています。買取申込オプション提供契約により、フローターの保有者は、通知期間の規定を条件として、その持分の額面価格での償還をいつでも当社に直接要求できます。



2020年および2019年12月31日現在、顧客TOB信託について提供された流動性契約はそれぞれ合計16億ドルおよび35億ドルで、そのうちそれぞれ8億ドルおよび16億ドルが払戻契約により相殺されました。TOB信託取引に関する残りのエクスポージャーについては、顧客が所有する残余証券が取引組成時の債券価額の25%以上であったため、払戻契約は締結されませんでした。

シティは、顧客TOB信託と顧客以外のTOB信託の両方をVIEとみなしています。信託の経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限は当該信託の債券を一方的に売却することができる顧客残余証券の保有者にあるため、当社は顧客TOB信託を連結していません。

顧客以外のTOB信託は、当社がその残余持分を保有しており、当該信託の債券を売却させる一方的な権限を有していることから、通常連結されています。

当社はまた、2020年および2019年12月31日現在、顧客がスポンサーとなっている、変動持分事業体ではないその他の地域投資ファンドおよび地域関連の発行体に対して、それぞれ合計36億ドルおよび70億ドルのその他の流動性契約または信用状を提供しています。これらの流動性契約および信用状は、様々なターム・アウト条項を持つ払戻契約により相殺されています。

### **地域投資**

地域投資取引には、低所得者向け住宅の建設および再建のための資金提供を行い、新規もしくは未開拓市場での貸付を促進し、または再生可能な地域エネルギー施設の建設もしくは運営のための資金提供を行うパートナーシップに対する負債および出資持分が含まれます。シティは通常、リミテッド・パートナーとしてこれらのパートナーシップに投資し、主にこれらのパートナーシップが実行した投資による税額控除および補助金を通して収益を稼得しています。当社はまた、パートナーシップが保有する不動産の開発または運営に対して建設資金貸付または永久貸付を提供することがあります。これらの事業体は通常VIEとみなされます。これらの事業体の活動を指揮する権限は通常ジェネラル・パートナーが保持しています。したがって、シティグループはこれらの事業体を連結していません。

## 顧客仲介

顧客仲介取引とは、基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスからのリターンを基準にした特定のリターンを投資家に提供することを目的とした様々な取引です。これらの取引には、クレジットリンク債および株式連動債が含まれます。これらの取引において、VIEは通常、トータル・リターン・スワップやクレジット・デフォルト・スワップなどのデリバティブ商品を通じて、特定の基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに対するエクスポージャーを取得します。その代わりに、VIEは基礎となる有価証券、参照資産またはインデックスに基づくリターンを支払う社債を投資家に対して発行します。VIEはその発行代金を、取引期間にわたってデリバティブ契約の担保となる金融資産または保証付保険契約に投資しています。これらの取引への当社の関与には、VIEのデリバティブ商品の取引相手となること、およびVIEが発行した社債の一部に投資することが含まれます。特定の取引においては、投資家の最大損失リスクは限定されており、当社は一定の水準を上回る損失リスクを負担しています。シティは、VIEの経営成績に最も重要な影響を及ぼす活動を指揮する権限を有していないことから、当該VIEを連結していません。

この取引におけるシティの最大損失リスクは、VIEが発行した社債への投資額およびVIEが発行した個別の商品を通じてシティが負担した損失リスクの想定元本と定義されています。当社が保有するデリバティブ商品からVIEに対する債権が生じる場合があります（例えば、VIEが発行するクレジットリンク債に関連して当社がVIEから信用補完を購入する場合）、当該債権は、VIEの所有資産により担保されます。これらのデリバティブ商品は、変動持分とはみなされず、関連する債権は、VIEに対する最大エクスポージャーの計算において考慮されていません。

## 投資ファンド

当社は、プライベート・エクイティ、ヘッジファンド、不動産、債券およびインフラストラクチャーを含む様々な資産クラスに投資している特定の投資ファンドおよび退職ファンドの投資顧問を務めています。シティグループは運用資金の一定割合として計算される管理報酬を稼得しており、パフォーマンス報酬を稼得する場合があります。さらに、これらの投資ファンドの一部に対して、当社は所有持分を有しています。シティは、一定の資格を有する従業員にプライベート・エクイティ投資への投資機会を与えるための投資ファンドも多数設立しています。当社はこれらのファンドの投資顧問を務めており、従業員の投資契約の一部に対して、遡求義務の有無のいずれのベースでも従業員に融資を提供することができます。

## 22. デリバティブ

シティグループは、通常の業務活動において、下記を含む様々なタイプのデリバティブ取引を行っています。

- ・ 「先物および先渡契約」とは、将来の一定日に契約価格で金融商品、コモディティまたは通貨を売買する契約であり、現金または容易に換金可能な同等物の受渡しにより決済されます。
- ・ 「スワップ契約」とは、数日から何年もの期間にわたる将来の期日に、想定元本に対し特定の指標または金融商品を適用した金額の差額を現金で決済する契約です。
- ・ 「オプション契約」とは、オプション購入者がプレミアムを支払うことにより、一定期間内に契約価格で金融商品、コモディティまたは通貨を売買する権利（義務は生じません。）を得る契約であり、特定の指標または価格の差額を現金決済することが可能です。

スワップ、先渡および一部のオプション契約は、店頭（以下「OTC」といいます。）デリバティブであり、当事者間で価格を交渉し、当事者間で決済されます。ただしスワップ契約は、更改された後に中央清算機関（以下「CCP」といいます。）を通じて「清算」されます。先物契約およびその他のオプション契約は、取引所において、取引開始時から当事者としてCCPと取引を行う標準契約です。シティグループは以下の理由で、金利リスク、外国為替リスク、コモディティ・リスクおよびその他の市場／信用リスクに関連したデリバティブ契約を締結しています。

- ・ *トレーディング目的*：シティグループは積極的なマーケット・メーカーとしてデリバティブの売買を行っています。シティグループは、顧客がその金利リスク、外国為替リスクおよびその他の市場／信用リスクを移転、緩和もしくは軽減させるためのリスク管理活動に関連して、または顧客自身のトレーディング目的のために、デリバティブを顧客に提供しています。またシティグループは、取引の相殺、価格検証に焦点を合わせたコントロールおよび上級管理者へのポジションの日次報告を通じてデリバティブのリスク・ポジションを管理しています。
- ・ *ヘッジ*：シティグループは特定のリスクをヘッジするため、または当社のリスク・プロファイルの再ポジショニングを行うために、自社のリスク管理活動に関連してデリバティブを利用しています。ヘッジは、ASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従いヘッジ会計を適用することによって、または経済的ヘッジによって達成される可能性があります。例えばシティグループは、固定金利の長期債券を発行し、その後に期間と想定元本が同じ固定受取／変動支払の金利スワップを締結することによって、合成的にその利息の正味支払額を変動金利に転換しています。この戦略は、特定のイールドカーブ環境において正味利息費用を最小限に抑えることができるため、最も一般的な金利ヘッジです。デリバティブは、売却可能有価証券、コモディティおよび借入金に加えて、その他金利変動の影響を受けやすい資産および負債を含む、特定のオンバランスの資産および負債グループに内在する市場リスクを管理するためにも用いられています。さらに、為替予約は米ドル以外の通貨建債務、外貨建売却可能有価証券および純投資エクスポージャーをヘッジするために用いられています。

デリバティブにより、シティグループは連結貸借対照表に計上されている金額を上回る市場リスク、信用リスクまたは流動性リスクにさらされる可能性があります。デリバティブ商品に関する市場リスクは、金利、市場価格、外国為替レートおよびその他の要因の潜在的な変動によって発生するエクスポージャーであり、商品の性質、取引量、契約期間および条件、ならびに原資産のボラティリティにより変わってきます。信用リスクは、取引相手によるデリバティブ負債の債務不履行が発生し、シティが保有している担保の価額が損失を補填するのに十分でない場合に生じる損失に対するエクスポージャーです。デリバティブ取引に係る未実現利益の損益上の認識は、取引相手のデフォルト確率に関する経営陣の査定に基づいて行われます。流動性リスクとは、デリバティブのポジションの規模によって、ボラティリティが高く金融情勢が逼迫している時期において合理的な期間内に合理的なコストでそのポジションを現金化する能力が影響を受ける可能性がある場合に発生する潜在的エクスポージャーです。

デリバティブ取引は慣習的に、業界標準のマスター・ネットリング契約に基づき文書化されており、これらの契約は、債務不履行事由が発生した後、債務不履行に陥っていない当事者が当事者間のすべての取引を直ちに解約し、債務不履行に陥った当事者への支払額または受取額の純額を決定することができるように規定しています。債務不履行事由には、(i) 適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続くデリバティブ取引に係る支払ができないこと、(ii) 適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く契約違反、(iii) 表明の違反、(iv) 第三者への債務または当事者間（もしくは場合によってはその関連会社間）で締結されたその他のデリバティブ取引のいずれかに対するクロス・デフォルト、(v) 当事者の信用状況が著しく劣ることになる合併または連結の発生、ならびに (vi) 適用される保証またはその他の信用補完の契約文書の停止または拒否が含まれます。マスター・ネットリング契約に基づく債務の多くは、マスター・ネットリング契約に付属する業界標準の信用補完契約に基づき差し入れられた担保によって保証されています。債務不履行事由は、当事者が担保の引渡しを行うことができず、適用される通知および猶予期間の後に未解消の状態が続く場合にも、信用補完契約に基づき発生することがあります。

マスター・ネットリング契約に組み込まれた相殺権および担保権は、(i) 契約の強制力に関して必要な水準の確実性をもたらす、かつ、(ii) 破産、支払不能もしくは類似手続を含む債務不履行事由の発生時に、債務不履行に陥っていない当事者がこれらの契約に基づき取引を終了させて純額ベースで一括決済できる権利の行使が適用される法律に基づき停止されない、または無効とならないという法律意見を知名度のある弁護士から得られた場合に、法的強制力があるとみなされます。

現地法に該当箇所がない、もしくはかかる権利の強制力に関して明確でない場合、または不利な判例法もしくは相反する規制のためにかかる権利の強制力に疑義が生じる可能性のある一部の司法管轄においては、法的な意見を求めることができないことがあります。また一部の司法管轄において、一部の取引相手の種類によっては、破産法が必要な水準の確実性に関して規定していない場合があります。こうした例は一部の国、自治体、中央銀行および米国内年金制度に見られます。

デリバティブに係る信用リスクに対するエクスポージャーは、取引相手の当社に対する債務を弁済する能力を損ねる可能性のある、市場のボラティリティの影響を受けます。デリバティブ取引を行う顧客については、与信限度額が設定され、注意深く監視されます。シティは、マスター・ネットティング契約および信用補完契約に基づく相殺権の強制力に関する法的な確実性の水準を、リスク管理プロセスにおける重要な要素として考慮しています。具体的には、シティが強制力に関して必要な水準の法的な確実性を有していないマスター・ネットティング契約に基づき実行するデリバティブは、実行可能なマスター・ネットティング契約に基づく取引よりも単一の当事者に対する与信限度額への負荷はるかに大きくなるため、かかる取引量は通常、はるかに少ないものとなります。

現金担保およびG10諸国の国債の形式での証券担保は、相手方のオープン・エクスポージャー純額を担保するために、マスター・ネットティング契約の当事者によって差し入れられることが多々あります。これにより、受取当事者はかかる担保を通常の業務活動において自由に混蔵したり再担保として差し入れたりすることができます。社債、地方債、米国政府機関保証証券および／またはMBSなどの標準外の担保もまた、デリバティブ取引の担保として差し入れることができます。取引相手とのマスター・ネットティング契約の開始および維持のために現金および／または有価証券の形式で差し入れられる証券担保は、三者間の口座管理契約に基づき、適宜、第三者であるカストディアンとの口座に分別される場合があります。

シティは、2018年1月1日付でASU第2017-12号「ヘッジ活動に関する会計処理の限定的改善」を早期適用しました。この基準は主に、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび公正価値ヘッジに指定されたデリバティブに関するシティの会計処理に影響を及ぼします。詳細については、以下のそれぞれの項目をご参照ください。

想定元本に基づくシティグループのデリバティブ取引に関する情報は、次表に記載されています。デリバティブの想定元本は、契約上の支払額が導き出される元となる参照金額であり、デリバティブ取引に対するシティのエクスポージャーの完全な測定値を表すものではありません。シティのデリバティブに対するエクスポージャーは主に、市場の変動（すなわち市場リスク）、取引相手の債務不履行（すなわち信用リスク）および／または高いボラティリティまたは財政危機の期間（すなわち流動性リスク）、ならびに取引において要求される可能性のある市場評価額の調整から生じています。さらに、想定元本は、相殺効果のある売買の相殺を反映していません。例えば、シティが想定元本100百万ドルの固定受取金利スワップを締結し、このリスクを別の取引相手との同額ながら逆方向の固定支払ポジションで相殺する場合、デリバティブ想定元本に200百万ドルが計上されますが、これらの相殺効果のあるポジションにより、全体的な市場リスクは僅少になることがあります。

また、デリバティブ想定元本の総額は、シティの市場シェア、顧客の取引水準およびその他の要因に基づき、通常の業務活動において、期間ごとに変動する可能性があります。デリバティブは、すべて連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」または「トレーディング勘定負債」に計上されています。

デリバティブ想定元本

(単位：百万ドル)	ASC 815に基づくヘッジ手段		トレーディング・デリバティブ商品	
	2020年12月31日	2019年12月31日	2020年12月31日	2019年12月31日
<b>金利契約</b>				
スワップ	\$ 334,351	\$ 318,089	\$ 17,724,147	\$ 17,063,272
先物および先渡	—	—	4,142,514	3,636,658
売建オプション	—	—	1,573,483	2,114,511
買建オプション	—	—	1,418,255	1,857,770
<b>金利契約想定元本合計</b>	<b>\$ 334,351</b>	<b>\$ 318,089</b>	<b>\$ 24,858,399</b>	<b>\$ 24,672,211</b>
<b>外国為替契約</b>				
スワップ	\$ 65,709	\$ 63,104	\$ 6,567,304	\$ 6,063,853
先物、先渡および直物	37,080	38,275	3,945,391	3,979,188
売建オプション	47	80	907,338	908,061
買建オプション	53	80	900,626	959,149
<b>外国為替契約想定元本合計</b>	<b>\$ 102,889</b>	<b>\$ 101,539</b>	<b>\$ 12,320,659</b>	<b>\$ 11,910,251</b>
<b>株式契約</b>				
スワップ	\$ —	\$ —	\$ 274,098	\$ 197,893
先物および先渡	—	—	67,025	66,705
売建オプション	—	—	441,003	560,571
買建オプション	—	—	328,202	422,393
<b>株式契約想定元本合計</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 1,110,328</b>	<b>\$ 1,247,562</b>
<b>コモディティおよびその他の契約</b>				
スワップ	\$ —	\$ —	\$ 80,127	\$ 69,445
先物および先渡	924	1,195	143,175	137,192
売建オプション	—	—	71,376	91,587
買建オプション	—	—	67,849	86,631
<b>コモディティおよびその他の契約想定元本合計</b>	<b>\$ 924</b>	<b>\$ 1,195</b>	<b>\$ 362,527</b>	<b>\$ 384,855</b>
<b>クレジット・デリバティブ<sup>(1)</sup></b>				
販売した保証	\$ —	\$ —	\$ 543,607	\$ 603,387
購入した保証	—	—	612,770	703,926
<b>クレジット・デリバティブ合計</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 1,156,377</b>	<b>\$ 1,307,313</b>
<b>デリバティブ想定元本合計</b>	<b>\$ 438,164</b>	<b>\$ 420,823</b>	<b>\$ 39,808,290</b>	<b>\$ 39,522,192</b>

(1) クレジット・デリバティブは、一方の当事者（保証の買い手）が、もう一方の当事者（保証の売り手）に「参照資産」の信用リスクを移転することを目的とした取引です。これらの取引により、保証の売り手は、資産を直接購入することなしに参照資産に付随する信用リスクを負うことになります。当社は、リスク管理、利回りの向上、信用集中の削減および全体的なリスク分散などを目的としてクレジット・デリバティブ・ポジションを有しています。

次表は、2020年および2019年12月31日現在の当社のデリバティブ取引の公正価値の総額および純額ならびに関連する相殺額を示したものです。正の公正価値の総額は、実行可能なマスター・ネットリング契約に基づき、取引相手ごとに負の公正価値の総額と相殺されます。ASC 815-10-45において、相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる場合、信用補完契約に基づき特定の取引相手から受領する、または支払う現金担保に関する支払債務および受取債権は、相殺額に含まれます。GAAPは証券担保について同様の相殺を認めていません。

さらに、次表には、清算機関が適用した規則変更も反映されており、この規則変更により、事業体は、法務上および会計上、一部のデリバティブ資産、デリバティブ負債および関連する変動証拠金について、担保の対象となっているデリバティブ資産および負債を総額で表示する（これに伴い、取引相手は関連する担保債務または担保債権も計上する）のではなく、関連するデリバティブの公正価値の相殺として取り扱うように選択することを要求または容認されます。この結果、この表には、従来であれば総額で計上されていたものの現在では合法的に決済され担保の対象となくなったことにより、デリバティブ資産および負債が2020年および2019年12月31日現在でそれぞれ約2,800億ドルおよび1,800億ドル減少したことが反映されています。またこの表は、第三者であるカスタディアンに差入れられた証券担保または現金担保など、相殺が認められていないものの、債務不履行事由が発生した範囲ならびに相殺権および担保権の実行可能性を裏付ける法的な意見を入手できる範囲で相殺が適格となる金額も示しています。

時価評価される (MTM) デリバティブ受取債権／支払債務

(単位：百万ドル、2020年12月31日現在)

ASC 815に基づくヘッジとして指定されたデリバティブ商品

店頭

清算

金利契約

店頭

外国為替契約

ASC 815に基づくヘッジとして指定されたデリバティブ商品合計

ASC 815に基づくヘッジとして指定されていないデリバティブ商品

店頭

清算

取引所取引

金利契約

店頭

清算

取引所取引

外国為替契約

店頭

清算

取引所取引

株式契約

店頭

取引所取引

コモディティおよびその他の契約

店頭

清算

クレジット・デリバティブ

ASC 815に基づくヘッジとして指定されていないデリバティブ商品合計

デリバティブ合計

支払／受取現金担保<sup>(3)</sup>

控除：ネットティング契約<sup>(4)</sup>

控除：受取／支払現金担保の相殺<sup>(5)</sup>

連結貸借対照表に含まれる正味受取債権／支払債務<sup>(6)</sup>

実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されるが連結貸借対照表

上で相殺されない追加額

控除：受取／支払現金担保

控除：受取／支払非現金担保

正味受取債権／支払債務<sup>(6)</sup>

トレーディング勘定資産／負債  
に分類されたデリバティブ<sup>(1)(2)</sup>

	資産	負債
	\$ 1,781	\$ 161
	74	319
	\$ 1,855	\$ 480
	\$ 2,037	\$ 2,042
	\$ 2,037	\$ 2,042
	\$ 3,892	\$ 2,522
	\$ 228,519	\$ 209,330
	11,041	12,563
	46	38
	\$ 239,606	\$ 221,931
	\$ 153,791	\$ 152,784
	842	1,239
	—	1
	\$ 154,633	\$ 154,024
	\$ 29,244	\$ 41,036
	1	18
	21,274	22,515
	\$ 50,519	\$ 63,569
	\$ 13,659	\$ 17,076
	879	1,017
	\$ 14,538	\$ 18,093
	\$ 7,826	\$ 7,951
	1,963	2,178
	\$ 9,789	\$ 10,129
	\$ 469,085	\$ 467,746
	\$ 472,977	\$ 470,268
	\$ 32,778	\$ 8,196
	(364,879)	(364,879)
	(63,915)	(45,628)
	\$ 76,961	\$ 67,957
	\$ (1,567)	\$ (473)
	(7,408)	(13,087)
	\$ 67,986	\$ 54,397

(1) デリバティブの公正価値は、当連結財務諸表注記24にも記載されています。

(2) 店頭 (OTC) デリバティブとは、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブのことです。清算のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。

(3) それぞれ78,406百万ドルおよび72,111百万ドルの支払／受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、45,628百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に利用されました。受取現金担保総額のうち、63,915百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に利用されました。

(4) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の取引相手に対する残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産／負債残高に対する相殺額約3,360億ドル、90億ドルおよび200億ドルは、それぞれOTC、清算および取引所取引デリバティブに帰属しています。

(5) 実行可能な信用補完契約に基づく取引相手ごとの支払／受取現金担保の相殺を表しています。受取現金担保および支払現金担保の相殺のほぼすべては、それぞれOTCデリバティブ資産および負債に対するものです。

(6) 正味受取債権／支払債務には、実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されない、それぞれ約60億ドルのデリバティブ資産および80億ドルのデリバティブ負債の公正価値が含まれます。



(単位：百万ドル、2019年12月31日現在)

ASC 815に基づくヘッジとして指定されたデリバティブ商品

	トレーディング勘定資産/負債 に分類されたデリバティブ <sup>(1)(2)</sup>	
	資産	負債
店頭	\$ 1,682	\$ 143
清算	41	111
<b>金利契約</b>	<b>\$ 1,723</b>	<b>\$ 254</b>
店頭	\$ 1,304	\$ 908
清算	—	2
<b>外国為替契約</b>	<b>\$ 1,304</b>	<b>\$ 910</b>
<b>ASC 815に基づくヘッジとして指定されたデリバティブ商品合計</b>	<b>\$ 3,027</b>	<b>\$ 1,164</b>

ASC 815に基づくヘッジとして指定されていないデリバティブ商品

店頭	\$ 189,892	\$ 169,749
清算	5,896	7,472
取引所取引	157	180
<b>金利契約</b>	<b>\$ 195,945</b>	<b>\$ 177,401</b>
店頭	\$ 105,401	\$ 108,807
清算	862	1,015
取引所取引	3	—
<b>外国為替契約</b>	<b>\$ 106,266</b>	<b>\$ 109,822</b>
店頭	\$ 21,311	\$ 22,411
取引所取引	7,160	8,075
<b>株式契約</b>	<b>\$ 28,471</b>	<b>\$ 30,486</b>
店頭	\$ 13,582	\$ 16,773
取引所取引	630	542
<b>コモディティおよびその他の契約</b>	<b>\$ 14,212</b>	<b>\$ 17,315</b>
店頭	\$ 8,896	\$ 8,975
清算	1,513	1,763
<b>クレジット・デリバティブ</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>
<b>ASC 815に基づくヘッジとして指定されていないデリバティブ商品合計</b>	<b>\$ 355,303</b>	<b>\$ 345,762</b>
<b>デリバティブ合計</b>	<b>\$ 358,330</b>	<b>\$ 346,926</b>
支払/受取現金担保 <sup>(3)</sup>	\$ 17,926	\$ 14,391
控除：ネットティング契約 <sup>(4)</sup>	(274,970)	(274,970)
控除：受取/支払現金担保の相殺 <sup>(5)</sup>	(44,353)	(38,919)
<b>連結貸借対照表に含まれる正味受取債権/支払債務<sup>(6)</sup></b>	<b>\$ 56,933</b>	<b>\$ 47,428</b>
実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されるが連結貸借対照表上で相殺されない追加額		
控除：受取/支払現金担保	\$ (861)	\$ (128)
控除：受取/支払非現金担保	(13,143)	(7,308)
<b>正味受取債権/支払債務<sup>(6)</sup></b>	<b>\$ 42,929</b>	<b>\$ 39,992</b>

(1) デリバティブの公正価値は、当連結財務諸表注記24にも記載されています。

(2) 店頭（OTC）デリバティブには、組織化された取引所または中央清算機関を利用せずに取引相手との二者間で取引され決済されるデリバティブが含まれています。清算のデリバティブには、OTC市場において取引相手との二者間で取引されていたものの、その後中央清算機関に更改されたことにより中央清算機関が当初の取引相手双方にとっての取引相手となったデリバティブが含まれます。取引所取引デリバティブには、取引前の価格の透明性を提供する組織化された取引所で直接取引されるデリバティブが含まれます。

(3) それぞれ56,845百万ドルおよび58,744百万ドルの支払/受取現金担保総額に対する純額を反映しています。支払現金担保総額のうち、38,919百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に利用されました。受取現金担保総額のうち、44,353百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に利用されました。

(4) 実行可能なネットティング契約に基づく、同一の取引相手に対する残高の相殺を表しています。トレーディング勘定資産/負債残高に対する相殺額約2,620億ドル、60億ドルおよび70億ドルは、それぞれOTC、清算および取引所取引デリバティブに帰属しています。

(5) 実行可能な信用補充契約に基づく取引相手ごとの支払/受取現金担保の相殺を表しています。受取現金担保および支払現金担保の相殺のほぼすべては、それぞれOTCデリバティブ資産および負債に対するものです。

(6) 正味受取債権/支払債務には、実行可能なマスター・ネットティング契約が適用されない、それぞれ約70億ドルのデリバティブ資産および60億ドルのデリバティブ負債の公正価値が含まれます。

2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度において、連結損益計算書の「自己勘定取引」に認識された金額は、一部の適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブが含まれています。シティグループは、当該開示を事業分類別に表示し、トレーディング活動に関するデリバティブに係る利益および損失を、同一のトレーディング・ポートフォリオにある非デリバティブ商品に関する利益および損失と合わせて示す方法で行っています。ポートフォリオのリスク管理方法を表すためにこの方法が採られています。詳細については、当連結財務諸表注記6をご参照ください。

連結損益計算書の「その他収益」に認識された、適格ヘッジ関係に指定されていないデリバティブに関する金額は、以下のとおりです。次表には、「その他収益」に計上されている経済的なヘッジ対象に係る利益（損失）のいかなる相殺も含まれていません。

	「その他収益」に計上された利益（損失）		
	12月31日に終了した事業年度		
	2020年	2019年	2018年
(単位：百万ドル)			
金利契約	\$ 63	\$ 57	\$ (25)
外国為替	(57)	(29)	(197)
合計	\$ 6	\$ 28	\$ (222)

#### デリバティブ・ヘッジ会計

シティグループはASC 815「デリバティブおよびヘッジ」に従ってヘッジ取引を会計処理しています。原則として、資産もしくは負債の公正価値の変動、または損益に影響を与える可能性のある既存の資産、負債もしくは予定取引の予想将来キャッシュ・フローの変動を生じさせる特定のリスク（金利リスクや外国為替リスクなど）に当社がさらされている場合にヘッジ会計を認めています。

公正価値の変動に関するリスクをヘッジするデリバティブ契約は公正価値ヘッジと称され、予想将来キャッシュ・フローの変動性をヘッジする契約はキャッシュ・フロー・ヘッジと称されます。米ドル以外の機能通貨を用いている海外子会社への持分投資（海外事業に対する純投資）に関する外国為替リスク管理にデリバティブまたは負債証券を用いるヘッジは純投資ヘッジと称されます。

(ヘッジ会計が適用されない経済的ヘッジではなく)ヘッジ会計基準に基づくヘッジとしての要件を満たすためには、ヘッジ関係は、ヘッジ対象として指定されたリスクを極めて有効に相殺できなければなりません。また、ヘッジ関係については、取引開始時に正式に文書化され、特定のリスク管理目的とヘッジ戦略が詳細に記載されていなければなりません。これには、ヘッジ対象となる項目およびリスク、使用するヘッジ手段、ならびにその有効性の評価方法が含まれます。このようなヘッジ関係の有効性は通常、相関関係を定量的に測定することにより、ヘッジ開始時において、またその後も継続的に、遡及的および非遡及的に評価され、測定された非有効部分は当期の損益として認識されます。同様のヘッジに対しては、同様の方法でヘッジの有効性評価が実施され、ヘッジ関係の存在する期間にわたり一貫して使用されます。有効性評価にあたっては、ヘッジすべきリスクに無関係なヘッジ対象の価値の変動と時間的価値に係るデリバティブの公正価値の変動を除外することがあります。2018年1月1日より前は、除外されたこれらの項目は、ヘッジ手段であるデリバティブに関して当期損益に認識されていた一方、ヘッジすべきリスクと関係のないヘッジ対象の価値の変動は計上されていませんでした。ASC 2017-12の適用をもって、シティはクロスカレンシー・スワップに関連したクロスカレンシー・ベシスの変動をヘッジの有効性評価から除外し、「その他包括利益」に計上しています。

### ヘッジ会計の中止

ヘッジ手段は、ヘッジすべきリスクに関してヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローのいずれかの変動を相殺するというヘッジ目的を達成する上で極めて有効である必要があります。経営陣は、いつでも任意で会計上のヘッジの指定を中止できますが、ヘッジ関係が極めて有効でなくなった場合には、ヘッジ会計の要件を満たさなくなり、ヘッジの指定を中止しなければなりません。その後に発生したデリバティブの公正価値の変動は、トレーディング目的のデリバティブと同様に、「その他収益」または「自己勘定取引」に認識され、ヘッジ対象に関する相殺は行われません。

公正価値ヘッジについては、ヘッジ対象の公正価値の変動は、資産または負債の残高の一部としてそのまま計上され、最終的には、ヘッジ対象に係る利回りの要素の一部として実現されます。キャッシュ・フロー・ヘッジについては、エンドユーザー・デリバティブの公正価値の変動は「その他包括利益(損失)累計額」(AOCI)に引き続き計上され、ヘッジ対象の予定キャッシュ・フローが損益に影響を与える将来の期間の損益に計上されます。ただし、ヘッジされた予定取引が発生しない可能性が高くなった場合、これらの取引に関するAOCIの残高は直ちに「その他収益」に反映しなければなりません。

前述の基準は、各種の制限と統制活動のもとで、市場リスクの管理単位ごとに適用されます。対象となる資産、負債、または予定取引は、個別項目の場合も類似項目のポートフォリオの場合もあります。

## 公正価値ヘッジ

### 基準金利リスクのヘッジ

シティグループの公正価値ヘッジは、主に固定金利の長期債務または資産（売却可能負債証券または貸出金など）をヘッジするものです。

金利リスクの適格な公正価値ヘッジにおいては、デリバティブの公正価値の変動およびヘッジ対象リスクに起因するヘッジ対象の公正価値の変動は、当該ヘッジ対象が資産または負債のどちらのポジションにあるかによって「受取利息」または「支払利息」に表示されています。

シティグループはラスト・オブ・レイヤー法によるヘッジを実行しました。この方法は、事業体が、指定されたヘッジ期間に未決済のまま残存していると見込まれる期限前償還条項付金融資産のクローズド・ポートフォリオの所定の部分について、金利リスクをヘッジすることを認めています。ASC 815に従い、事業体は、ラスト・オブ・レイヤー・アプローチに基づく金利リスクに帰属するヘッジ対象の公正価値の変動を測定する際に期限前償還リスクを除外することができます。ヘッジ対象が1つの資産であるような他の公正価値ヘッジと同様に、金利リスクに帰属するヘッジ対象の公正価値は、ヘッジ手段の公正価値の変動と共に、「受取利息」に表示されます。

### 外国為替リスクのヘッジ

シティグループは、各事業体が保有または発行する機能通貨以外の通貨建ての売却可能負債証券および長期債務の為替レートの変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。ヘッジ手段は、通常、外国為替予約またはクロスカレンシー・スワップの場合があります。シティグループは、為替予約に関連するプレミアム（すなわち、直物レートと約定先渡レートの差異）をヘッジ費用とみなしており、この金額はヘッジの有効性評価から除外されて、通常、ヘッジの期間にわたり損益に直接反映されます。また、シティはクロスカレンシー・スワップに関連したクロスカレンシー・ベースの変動をヘッジの有効性評価から除外し、「その他包括利益」に計上しています。

### コモディティ価格リスクのヘッジ

シティグループは、コモディティの現物在庫の直物価格変動に起因する公正価値の変動をヘッジしています。ヘッジ手段は、原資産であるコモディティを売却する先物契約です。このヘッジの場合、ヘッジ対象の在庫の価値の変動は損益に反映され、同じく損益に反映されている先物契約の公正価値の変動を相殺します。損益に計上されるヘッジ手段の公正価値の変動には先渡レートの変動が含まれますが、シティグループは、先物契約における直物レートと約定先渡レートの差異をヘッジの有効性評価から除外し、通常、ヘッジの期間にわたり損益に直接反映しています。また、シティは先渡レートの変動をヘッジの有効性評価から除外し、「その他包括利益」に計上しています。

次表は、当社の公正価値ヘッジの利益（損失）情報を要約したものです。

公正価値ヘッジに係る利益（損失） <sup>(1)</sup>						
12月31日に終了した事業年度						
	2020年		2019年		2018年	
	その他収益	純利息収益	その他収益	純利息収益	その他収益	純利息収益
(単位：百万ドル)						
公正価値ヘッジの有効性評価に含まれているヘッジ手段のデリバティブに係る利益（損失）						
金利ヘッジ	\$ —	\$ 4,189	\$ —	\$ 2,273	\$ —	\$ 794
外国為替ヘッジ	1,442	—	337	—	(2,064)	—
コモディティヘッジ	(164)	—	(33)	—	(123)	—
公正価値ヘッジの有効性評価に含まれているヘッジ手段のデリバティブに係る利益（損失）合計	\$ 1,278	\$ 4,189	\$ 304	\$ 2,273	\$ (2,187)	\$ 794
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジ対象に係る利益（損失）						
金利ヘッジ	\$ —	\$ (4,537)	\$ —	\$ (2,085)	\$ —	\$ (747)
外国為替ヘッジ	(1,442)	—	(337)	—	2,064	—
コモディティヘッジ	164	—	33	—	124	—
公正価値ヘッジに指定され、かつ適格なヘッジ対象に係る利益（損失）合計	\$ (1,278)	\$ (4,537)	\$ (304)	\$ (2,085)	\$ 2,188	\$ (747)
公正価値ヘッジの有効性評価から除外されたヘッジ手段のデリバティブに係る正味利益（損失）						
金利ヘッジ	\$ —	\$ (23)	\$ —	\$ 3	\$ —	\$ (5)
外国為替ヘッジ <sup>(2)</sup>	(73)	—	(109)	—	(4)	—
コモディティヘッジ	131	—	41	—	(19)	—
公正価値ヘッジの有効性評価から除外されたヘッジ手段のデリバティブに係る正味利益（損失）合計	\$ 58	\$ (23)	\$ (68)	\$ 3	\$ (23)	\$ (5)

(1) 金利リスクのヘッジに係る利益（損失）の金額は「受取利息」／「支払利息」に含まれています。公正価値ヘッジに係る未収利息収益は「純利息収益」に計上されており、この表からは除外されています。

(2) 金額は、ヘッジの有効性評価から除外され、通常は損益に直接計上されている為替予約に伴うプレミアム（直物と約定先渡レートとの差異）に関連しています。AOCIに認識されたクロスカレンシー・ベーススに関連する金額は、上記の表に反映されていません。AOCIに計上されていたクロスカレンシー・ベーススの金額は、2020年および2019年12月31日に終了した事業年度においてそれぞれ (23) 百万ドルおよび33百万ドルでした。

## ベース調整累計額

ASC 815「公正価値ヘッジ会計」の適用に伴い、ヘッジ対象リスクの累積的な変動を反映するようヘッジ対象の簿価は調整されています。ヘッジのベース調整累計額は、貸借対照表においてヘッジ対象の認識が中止されるまでヘッジ対象の簿価の一部として計上されます。次の表は、2020年および2019年12月31日現在、適格な公正価値ヘッジにおいてシティが保有するヘッジ対象資産および負債の簿価、ならびに当該ヘッジ対象資産および負債の簿価に含まれており、将来の期間において損益を通じて戻入れが行われることになるヘッジのベース調整累計額を示しています。

(単位：百万ドル)

ヘッジ対象が計上されている 貸借対照表項目	ヘッジ対象資産 ／負債の簿価	簿価を増加（減少）させた公正価値ヘッジの調整累計額	
		有効	指定解除済み
<b>2020年12月31日現在</b>			
売却可能負債証券 <sup>(1)(3)</sup>	\$ 81,082	\$ 28	\$ 342
長期債務	169,026	5,554	4,989
<b>2019年12月31日現在</b>			
売却可能負債証券 <sup>(2)(3)</sup>	\$ 94,659	\$ (114)	\$ 743
長期債務	157,387	2,334	3,445

- (1) これらの金額には、過去にラスト・オブ・レイヤー・アプローチを用いた公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された特定の期限前償還条項付金融資産に関連しており、2020年12月31日現在では有効なおよび指定が解除されたヘッジのベース調整累計額である（18）百万ドルおよび62百万ドルが含まれています。当社はラスト・オブ・レイヤーのヘッジ関係において、（2020年12月31日現在の簿価が190億ドルの期限前償還条項付金融資産のクローズド・ポートフォリオから）約2,527百万ドルをヘッジ対象額として指定しました。
- (2) これらの金額には、ラスト・オブ・レイヤー・アプローチを用いた公正価値ヘッジのヘッジ対象として指定された特定の期限前償還条項付金融資産に関連しており、2019年12月31日現在では有効なおよび指定が解除されたヘッジのベース調整累計額である（8）百万ドルおよび157百万ドルが含まれています。当社はラスト・オブ・レイヤーのヘッジ関係において、（2019年12月31日現在の簿価が200億ドルの期限前償還条項付金融資産のクローズド・ポートフォリオから）約605百万ドルをヘッジ対象額として指定しました。
- (3) 簿価は償却原価を表しています。

## キャッシュ・フロー・ヘッジ

シティグループは、契約上規定された金利が変動したことによる変動利付資産／負債およびその他の予定取引に関連する予定キャッシュ・フローの変動をヘッジしています。これらの負債からの変動キャッシュ・フローは、変動受取／固定支払の金利スワップおよび変動受取／固定支払の先渡金利スワップを締結することにより、合成的に固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。特定の資産に関連する変動キャッシュ・フローは、固定受取／変動支払の金利スワップの締結により、合成的に固定金利のキャッシュ・フローに転換されます。これらのキャッシュ・フローのヘッジ関係については、回帰分析またはドル・オフセット・レシオ分析のいずれかを用いて、これらのキャッシュ・フロー・ヘッジの関係が極めて有効であるかどうかをヘッジ関係の開始時およびその後も継続的に評価しています。ASU第2017-12号の適用前は、シティグループはヘッジされているリスクを、特定の項目に係るヘッジ対象のキャッシュ・フロー全体としての変動リスクとして指定していました。

ASU第2017-12号の適用に伴い、シティグループは、契約上規定された利率の変更から生じる変動をヘッジし、キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段に係る公正価値変動全額をAOCIに認識しています。ASU第2017-12号の適用前において、これらのデリバティブが完全には有効でない場合は、ヘッジ対象取引の公正価値変動額を超えるヘッジ手段の公正価値の変動部分を直ちに「その他収益」に計上していました。ASU第2017-12号の適用後は、かかる金額を直ちに収益に認識する必要はなくなりましたが、ヘッジ手段に係る価値変動の全額をAOCIに認識し、その後キャッシュ・フローが損益に影響を及ぼした期間と同一の期間に損益に認識することが求められます。キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIの変動額（税引前）は、以下のとおりです。

(単位：百万ドル)	2020年		2019年		2018年	
AOCIに認識されたデリバティブに係る利益（損失）の金額						
金利契約	\$ 2,670		\$ 746		\$ (361)	
外国為替契約	(15)		(17)		5	
AOCIに認識された利益（損失）合計	\$ 2,655		\$ 729		\$ (356)	
AOCIから損益に組替えられた利益（損失）の金額 <sup>(1)</sup>	その他収益	純利息収益	その他収益	純利息収益	その他収益	純利息収益
金利契約	\$ —	\$ 734	\$ —	\$ (384)	\$ —	\$ (301)
外国為替契約	(4)	—	(7)	—	(17)	—
AOCIから損益に組替えられた利益（損失）合計	\$ (4)	\$ 734	\$ (7)	\$ (384)	\$ (17)	\$ (301)
AOCIに含まれるキャッシュ・フロー・ヘッジの正味変動額（税引前）	\$ 1,925		\$ 1,120		\$ (38)	

(1) 金利契約について損益に組替えられた全額が「受取利息」／「支払利息」（「純利息収益」）に含まれています。その他すべてのヘッジについて損益に組替えられた金額は主に連結損益計算書の「その他収益」および「純利息収益」に含まれています。

キャッシュ・フロー・ヘッジについて、ヘッジ手段としてのデリバティブの公正価値の変動は全額AOCIに認識され、その後、ヘッジ対象の予測キャッシュ・フローが損益に影響を及ぼした期間と同じ期間の損益に組替えられます。2020年12月31日から12ヶ月以内にAOCIから組替えられると予想されるキャッシュ・フロー・ヘッジに関連する正味利益（損失）は約920百万ドルです。予測キャッシュ・フローがヘッジされる最長期間は10年間です。

キャッシュ・フロー・ヘッジによるAOCIへの税引後の影響については、連結財務諸表注記19に記載されています。

### 純投資ヘッジ

ASC 830-20「外貨関連事項—外貨取引」と同様に、ASC 815は海外事業の純投資に関する外国為替リスクのヘッジを認めています。シティグループは、外国為替予約、クロスカレンシー・スワップ、オプションおよび外貨建負債証券を用いて、米ドル以外の様々な通貨を機能通貨とする海外子会社へのシティグループによる持分投資に関連する外国為替リスクを管理しています。シティグループはこれらの投資の簿価の変動をAOCIの「外貨換算調整額」に計上しています。同時に、当該エクスポージャーに対するヘッジの有効部分も「外貨換算調整額」に計上され、非有効部分は直ちに損益計上されます。

純投資ヘッジに指定されるデリバティブに対し、シティグループはASC 815-35-35に概説された先渡レート法を採用しています。この方法のもとでは、為替予約の先渡レート部分および外貨オプションの時間的価値に関連する変動を含む公正価値のすべての変動は、AOCIの中の「外貨換算調整額」に計上されます。

純投資のヘッジとして指定されている外貨建負債証券について「外貨換算調整額」に計上されている換算差損益は、各子会社の機能通貨とシティグループの機能通貨である米ドルとの間の直物為替レートに基づいています。ヘッジ手段の額面価額がヘッジ対象の純投資と完全に一致している場合、ならびにヘッジ手段であるデリバティブ商品の為替レートが純投資の機能通貨とシティグループの機能通貨の間の為替レートに関連している場合（または非デリバティブ負債証券が純投資の機能通貨建てになっている場合）、非有効部分は損益に計上されません。

AOCIの「外貨換算調整額」に計上されている、純投資ヘッジに関する税引前利益（損失）は、2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度において、それぞれ(600)百万ドル、(569)百万ドルおよび1,147百万ドルです。

### 経済的ヘッジ

シティグループは、ヘッジ会計があまりにも複雑または事務上の負担が多すぎる場合には、経済的ヘッジを利用します。経済的ヘッジとして利用しているエンドユーザー・デリバティブは公正価値で計上され、価値の変動は「自己勘定取引」または「その他収益」のいずれかに計上されます。

資産負債管理ヘッジにおける固定利付長期債務は、GAAPのもとでは償却原価で計上されます。

ASC 815のヘッジ基準を満たしていないか、経営陣がASC 815に基づくヘッジ会計を適用しないと決定したその他のヘッジの場合、デリバティブが貸借対照表上に公正価値で計上され、関連する公正価値の変動は損益に計上されますが、債務は引き続き償却原価で計上されます。そのため、当期損益は、スワップの価値の変動の原因となる金利の変動およびその他の要因に影響されますが、債務について相殺効果のある価値の変動は計上されません。

シティグループでは、代替方法として、公正価値オプションに基づいて債務を公正価値で会計処理することを選択する場合があります。債務発行時に取消不能のこの選択を行った場合、債務の公正価値の変動はすべて損益に計上されます。関連する金利スワップの公正価値の変動も損益に反映され、それによって債務の公正価値の変動が自然に相殺されます。債務の公正価値の変動全額には金利スワップにより相殺されないリスクが含まれていることから、これら2つの金額が異なる場合、その差額は当期損益に自動的に反映されます。

追加の経済的ヘッジには、商業貸出金や貸出約定の与信リスク部分のヘッジが含まれます。シティグループは、他の分野でのヘッジ戦略を定期的に評価し、関連する費用対効果を検討した上で会計上のヘッジか経済的ヘッジかのいずれかに指定することがあります。経済的ヘッジは、売却目的の1戸から4戸の家族用住宅ローンに関する契約債務およびMSRのヘッジのように、ヘッジ対象自体が損益を通じて時価評価されている場合にも利用されます。



## クレジット・デリバティブ

シティは、マーケット・メーカーとなり、様々なクレジット・デリバティブの取引を行っています。これらの契約を通じて、シティは、単名または参照クレジットのポートフォリオのいずれかを基盤として、保証の購入または引受けを行います。またシティは、当社の法人向けおよび個人向け貸出金ポートフォリオならびに他の現金ポジションにおける信用リスクの緩和に役立ち、顧客取引を促進するために、クレジット・デリバティブを使用します。

シティは、クレジット・デリバティブ契約の取引相手の信用リスクを監視しています。2020年および2019年12月31日現在の受取債権総額のそれぞれ約97%および98%は、シティが担保契約を維持している取引相手からです。シティの取引相手上位15社（シティが保有する受取債権残高によります。）の大部分が中央清算機関、銀行、金融機関またはその他のディーラーです。これらの取引相手との契約には、格付けに基づく解約事由規定は含まれていません。しかし、取引相手の格付けの引き下げに伴い、シティが追加担保を要求することとなる基準を引き下げることによる追加的な影響が生じる可能性があります。

契約を締結したクレジット・デリバティブには、クレジット・デフォルト・スワップ、トータル・リターン・スワップ、クレジット・オプションおよびクレジットリンク債が含まれます。

クレジット・デフォルト・スワップとは、保証の売り手が手数料を受け取って、保証の買い手に対し参照事業体のあらかじめ定義されたクレジット・イベントの発生により生じた損失を弁済することに合意する契約です。これらのクレジット・イベントは、デリバティブ契約の条件および参照クレジットによって定義され、通常、市場で標準的な債務の支払不能および当該参照クレジットの破産に限定されますが、より限定された範囲の取引においては、債務の条件変更が含まれる場合もあります。新興市場の事業体を参照するクレジット・デリバティブ取引には通常、追加のクレジット・イベントとして債務の早期償還および債務履行拒否のリスクまたは支払猶予も含まれます。特定の取引においては、参照事業体またはアセット・バック証券のポートフォリオに関して保証が提供されることがあります。特定のデリバティブ契約において定義されたクレジット・イベントが生じなかった場合、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うことなく、契約上規定された手数料のみを受け取ります。ただし、販売された特定のデリバティブ契約において定義されたクレジット・イベントが生じた場合には、保証の売り手は保証の買い手に支払を行うよう求められることとなります。特定の契約においては、保証の売り手は、ポートフォリオに関して特定の損失額が発生するまで支払を行う必要がないことがあり、および／または特定の金額まで損失分を埋め合わせる支払のみを行えばよいことがあります。

トータル・リターン・スワップは通常、すべての関連キャッシュ・フローを含む参照資産の全体の経済的活動、およびキャピタル・ゲインまたはロスを移転するものです。保証の買い手は保証の売り手から変動金利および参照資産の価値の下落分を受け取り、反対に保証の売り手は当該参照資産に関連するキャッシュ・フローに参照資産の価値の上昇分を加えた金額を受け取ります。したがって、トータル・リターン・スワップ契約に基づき、保証の売り手は、変動金利および参照資産の価値の下落分が原資産に関連するキャッシュ・フローを上回ったときには支払を行う義務を負うこととなります。トータル・リターン・スワップは、保証の売り手と保証の買い手との関連トータル・リターン・スワップ契約の規定によって、参照資産の債務不履行または参照事業体に関するクレジット・イベントが発生した際に終了となる場合があります。

クレジット・オプションとは、投資家が参照事業体の信用の質の変動を売買またはヘッジすることができるクレジット・デリバティブです。例えば、クレジット・スプレッド・オプションにおいて、オプションの売り手は規定の「権利行使」価格の水準で参照事業体に係る信用補完を購入または売却する義務を負います。オプションの買い手は、その権利行使価格水準で参照事業体の債務不履行に係る信用補完をオプションの売り手に売却する、またはオプションの売り手から購入する権利を購入します。クレジット・スプレッド・オプションに係る支払は、特定のクレジット・スプレッドまたは信用リスク感応度が高い原資産もしくはその他の参照事業体の価格によって決まります。このオプションは通常、基礎となる参照事業体に関するクレジット・イベントが発生した場合に終了します。

クレジットリンク債は、クレジット・デフォルト・スワップを組み込んだ仕組債でクレジット・デリバティブの一形態です。クレジットリンク債の買い手は、発行者に対して、基礎となる参照クレジットのクレジット・イベントから悪影響を受ける可能性があるリターンの受け取りに同意することによって、信用補完を効果的に行っています。参照事業体が債務不履行となった場合、この債券は現金で決済されるか、参照事業体の債券の引渡しによって現物決済されます。したがって、この債券の購入者のエクスポージャーの最大額は、クレジットリンク債に支払った金額となります。

次表は、シティのクレジット・デリバティブ・ポートフォリオの主要な特徴を取引相手別およびデリバティブの形態別に要約したものです。

	公正価値		想定元本	
	受取額 <sup>(1)</sup>	支払額 <sup>(2)</sup>	購入した保証	販売した保証
(単位：百万ドル、 2020年12月31日現在)				
<b>取引相手の業界別</b>				
銀行	\$ 2,902	\$ 3,187	\$ 117,685	\$ 120,739
ブローカー・ディーラー	1,770	1,215	46,928	44,692
金融関係以外の会社	109	90	5,740	2,217
保険会社およびその他の金融機関	5,008	5,637	442,417	375,959
<b>取引相手の業界別合計</b>	<b>\$ 9,789</b>	<b>\$ 10,129</b>	<b>\$ 612,770</b>	<b>\$ 543,607</b>
<b>商品別</b>				
クレジット・デフォルト・ スワップおよびオプション	\$ 9,254	\$ 9,254	\$ 599,633	\$ 538,426
トータル・リターン・スワップ およびその他	535	875	13,137	5,181
<b>商品別合計</b>	<b>\$ 9,789</b>	<b>\$ 10,129</b>	<b>\$ 612,770</b>	<b>\$ 543,607</b>
<b>参照事業体の格付け別</b>				
投資適格	\$ 4,136	\$ 4,037	\$ 478,643	\$ 418,147
投資不適格	5,653	6,092	134,127	125,460
<b>参照事業体の格付け別合計</b>	<b>\$ 9,789</b>	<b>\$ 10,129</b>	<b>\$ 612,770</b>	<b>\$ 543,607</b>
<b>満期別</b>				
1年以内	\$ 914	\$ 1,355	\$ 134,080	\$ 125,464
1年超5年以内	6,022	5,991	421,682	374,376
5年超	2,853	2,783	57,008	43,767
<b>満期別合計</b>	<b>\$ 9,789</b>	<b>\$ 10,129</b>	<b>\$ 612,770</b>	<b>\$ 543,607</b>

(1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証3,514百万ドルと販売した保証6,275百万ドルです。

(2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証7,037百万ドルと販売した保証3,092百万ドルです。

	公正価値		想定元本	
	受取額 <sup>(1)</sup>	支払額 <sup>(2)</sup>	購入した保証	販売した保証
(単位：百万ドル、 2019年12月31日現在)				
<b>取引相手の業界別</b>				
銀行	\$ 4,017	\$ 4,102	\$ 172,461	\$ 169,546
ブローカー・ディーラー	1,724	1,528	54,843	53,846
金融関係以外の会社	92	76	2,601	1,968
保険会社およびその他の金融機関	4,576	5,032	474,021	378,027
<b>取引相手の業界別合計</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>	<b>\$ 703,926</b>	<b>\$ 603,387</b>
<b>商品別</b>				
クレジット・デフォルト・ スワップおよびオプション	\$ 9,759	\$ 9,791	\$ 685,643	\$ 593,850
トータル・リターン・スワップ およびその他	650	947	18,283	9,537
<b>商品別合計</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>	<b>\$ 703,926</b>	<b>\$ 603,387</b>
<b>参照事業体の格付け別合計</b>				
投資適格	\$ 4,579	\$ 4,578	\$ 560,806	\$ 470,778
投資不適格	5,830	6,160	143,120	132,609
<b>参照事業体の格付け別合計</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>	<b>\$ 703,926</b>	<b>\$ 603,387</b>
<b>満期別</b>				
1年以内	\$ 1,806	\$ 2,181	\$ 231,135	\$ 176,188
1年超5年以内	7,275	7,265	414,237	379,915
5年超	1,328	1,292	58,554	47,284
<b>満期別合計</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>	<b>\$ 703,926</b>	<b>\$ 603,387</b>

(1) 公正価値での受取額の内訳は、購入した保証3,415百万ドルと販売した保証6,994百万ドルです。

(2) 公正価値での支払額の内訳は、購入した保証7,793百万ドルと販売した保証2,945百万ドルです。

上表に含まれている公正価値は、相殺契約および現金担保を適用する前の金額です。想定元本については、シティでは通常、購入した保証と販売した保証の想定元本合計が一致しておらず、望ましい内容とタイミングで相殺効果のあるクレジット・デリバティブ契約を締結するのではなく、参照資産を直接保有することがあります。クレジット・デリバティブ契約からのオープン・リスク・エクスポージャーは、参照資産の特定のキャッシュ・ポジションを考慮し、期間ベース相当の基準に合わせて、またはトランシェ構造の劣後レベルを反映するように想定元本を調整すると、概ね一致します。表に表示されている、支払/履行リスクの評価に使用されるクレジット・デリバティブのポートフォリオの格付けは、参照資産または参照事業体に付された内部または外部の格付けに基づいています。外部格付けが使用される場合には、「Baa/BBB」以上が投資適格とみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。

シティグループは、保証の売り手となっているクレジット・デリバティブの支払／履行リスクを、基礎となる参照クレジットに付されている信用格付けに基づいて評価しています。基礎となる参照クレジットが投資不適格であるクレジット・デリバティブを販売することは、当社にとって支払リスクが増大することを意味します。上表の投資不適格カテゴリーには、デリバティブ契約の開始後に基礎となる参照事業体の格付けが引き下げられたクレジット・デリバティブも含まれています。

上表に表示されたクレジット・デリバティブ契約における将来の潜在的支払金額の最大額は、当該デリバティブの想定元本に基づいています。当社は、販売された信用補完の想定元本が、過去の実績に基づく実際の損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。この金額は、参照資産の価値および関連キャッシュ・フローによって減少するものではありません。大部分のクレジット・デリバティブ契約に基づき、クレジット・イベントが生じた場合、当社は通常、販売された保証と参照資産の価値との差額を支払う義務を負います。さらに、この販売された信用補完の想定元本は、関連するマスター・ネットリング契約に従った取引相手とのクレジット・デリバティブを含むすべてのデリバティブ・エクスポージャーを同一の取引相手と相殺した後に現金担保の支払金額が算定されるため、かかる金額分が減少することはありません。こうした相殺処理のため、クレジット・デリバティブ・エクスポージャーにのみ対応する担保額を決定することは不可能です。当社は信用リスクのオープン・エクスポージャーを積極的に監視し、クレジット・デリバティブの購入、現金担保または参照資産の直接保有など、様々な戦略を用いてこのエクスポージャーを管理しています。このリスク軽減活動は上表には含まれていません。

#### デリバティブにおける信用リスク関連の偶発特性

一部のデリバティブ商品には、当社の信用リスクに関連する特定の事象が発生した場合に追加の担保を差し入れるか、または未払いの負債残高を直ちに決済することを当社に求める条項が含まれています。これらの事象は既存のデリバティブ契約によって定義されており、主として当社および関連会社の信用格付けの引下げを指します。

2020年および2019年12月31日現在のいずれにおいても純負債ポジションにあった、信用リスク関連の偶発特性をもつすべてのデリバティブ商品の公正価値（CVAを除きます。）は、それぞれ250億ドルおよび300億ドルでした。2020年および2019年12月31日現在、当社は通常の業務活動において、このエクスポージャーに対する担保として、それぞれ220億ドルおよび280億ドルを差し入れていました。

格付けが引き下げられた場合、当社および関連会社は追加担保または現金決済を要求されることがあります。2020年12月31日現在で主要格付機関3社すべてによってシティグループおよびシティバンクの信用格付けが1段階引き下げられていた場合、当社は担保またはデリバティブ取引の決済のいずれかとして8億ドルの追加差入れを求められていたこととなります。さらに当社は、信用格付けが1段階引き下げられた場合、これまでに既存のデリバティブの取引相手から受領した担保2億ドルを第三者であるカストディアンのもとで分別管理するよう求められ、その結果、総額約10億ドルの現金債務と担保請求が発生することとなります。

## 金融資産の譲渡に伴うデリバティブ

当社は、契約上参照される有価証券またはその他の金融資産の実質的にすべての経済的リターンに対する合成エクスポージャーを提供するトータル・リターン・スワップ取引を行っています。当該デリバティブ取引は、当社が参照金融資産をデリバティブの取引相手に譲渡することによって行われる場合がありますが、このような取引の最も典型的なものは、資金提供された形式で参照資産を保有することによってデリバティブ契約に基づく合成エクスポージャーの全体または一部をヘッジすることを望むデリバティブの取引相手に対応して行われます。一部の司法管轄においては、これらの取引は売却の条件を満たすため、譲渡された有価証券の認識が中止されます（金融資産の譲渡に関連する売却条件の詳細については、当連結財務諸表注記1をご参照ください。）。それら取引の大部分について、当社は、エクスポージャーを求める別の第三者に参照証券の実質的にすべての経済的リターンを移転する別のトータル・リターン・スワップの取引も行っています。そのような場合、当社は、純額ベースでは参照証券の経済的リターンの変動にさらされません。

これらの取引は一般的に、当社が保有する流動性のある政府債、転換社債または株式公開会社の持分証券のトレーディング・ポートフォリオからの振替を伴い、第三者の金融機関を相手に行われます。これに伴うデリバティブは通常、トータル・リターン・スワップです。当該デリバティブは現金決済され、証拠金要件を継続的に満たすことが求められます。

売却の会計処理の条件を満たした場合、当社は、参照金融資産の譲渡を売却として計上し、それに伴うデリバティブ取引を別途計上しています。譲渡された有価証券は当社のトレーディング・ポートフォリオにおいて公正価値で保有されていたため、通常これらの取引によって有価証券売却損益が生じることはありません。当社が売却として会計処理する金融資産の譲渡のうち、当社が同じ取引相手と当初は売却することを予定して行い、（まだ未決済の）トータル・リターン・スワップを通じて譲渡資産に対する実質的にすべての経済的エクスポージャーを維持しているものに関して、認識を中止した資産の簿価と認識中止日までに受け取った現金収入総額は、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ20億ドルおよび58億ドルでした。

2020年12月31日現在、以前に認識を中止したこれらの資産の公正価値は22億ドルでした。トータル・リターン・スワップの公正価値は2020年12月31日現在、135百万ドルがデリバティブ資産総額、7百万ドルがデリバティブ負債総額として計上されました。2019年12月31日現在、以前に認識を中止したこれらの資産の公正価値は59億ドル、トータル・リターン・スワップの公正価値は117百万ドルがデリバティブ資産総額、43百万ドルがデリバティブ負債総額として計上されました。

トータル・リターン・スワップの残高は、取引相手ごとの相殺および現金担保との相殺の適用前の総額ベースであり、本注記で開示されている表には主に株式デリバティブとして含まれています。

### 23. 信用リスクの集中

信用リスクの集中は、経済、産業または地理的な要因の変化が同じように作用する相手方グループに対する信用リスクが、シティグループの全信用リスクの相当部分を占める場合に起こります。シティグループの金融商品ポートフォリオは、産業別、商品別さらに地理的にも広く分散していますが、特に有価証券売買、デリバティブおよび外国為替関連の業務については、主要な取引は他の金融機関との間で行われています。

分散したポートフォリオを維持するための努力として、当社は、地域、国または個別の債務者に対するエクスポージャーを限定し、継続的にそのエクスポージャーをモニターしています。2020年12月31日現在、シティグループの信用リスクの最も重要な集中は、米国政府とその関係機関に対するものでした。当社のエクスポージャーは、主に米国政府およびその関係機関が発行するトレーディング資産および投資から生じるものであり、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ3,701億ドルおよび2,509億ドルとなっていました。ドイツ政府および日本政府とその関係機関は、ムーディーズおよびS&Pの両社によって投資適格の格付けを受けており、当社において米国政府に次ぐ大きなエクスポージャーとなっていました。2020年および2019年12月31日現在、当社のドイツ政府に対するエクスポージャーは、それぞれ518億ドルおよび298億ドルで、投資有価証券、貸出金およびトレーディング資産から構成されていました。2020年および2019年12月31日現在、当社の日本政府に対するエクスポージャーは、それぞれ355億ドルおよび333億ドルで、投資有価証券、貸出金およびトレーディング資産から構成されていました。

当社の州および地方自治体に対するエクスポージャーは、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ244億ドルおよび314億ドルで、トレーディング資産、投資有価証券、デリバティブおよび貸出金活動から構成されていました。

## 24. 公正価値による測定

ASC 820-10「公正価値による測定」は公正価値について定義しており、公正価値による測定に関する統一的な枠組みを構築し、公正価値による測定に関する開示を要求しています。公正価値とは測定日の市場参加者間の秩序立った取引で資産を売却して受け取る金額または負債を引き渡すために支払う金額と定義されているため、出口価格を示しています。当該基準は特に、当社が公正価値の測定時に観察可能なデータを最大限に利用し、観察不能なデータの利用を最小限に抑えることを要求しています。

ASC 820-10のもとでは、取引相手の債務不履行となる確率がデリバティブおよびその他のポジションの評価に織り込まれているだけでなく、シティグループ自身の信用リスクがデリバティブおよび公正価値で測定されるその他の負債に及ぼす影響も織り込まれています。

### 公正価値の階層

ASC 820-10は、データが観察可能か観察不能であるかにより、データの階層を指定しています。観察可能なデータは、市場データを用いて開発され、市場参加者の仮定を反映している一方、観察不能なデータは当社の市場に関する仮定を反映しています。これらの2種類のデータは下記のような公正価値に関する階層に分類されています。

- ・ レベル1：活発な市場における「同一」商品の市場価格
- ・ レベル2：活発な市場における「類似」商品の市場価格、活発でない市場における同一または類似商品の市場価格、ならびにすべての重要なデータおよび重要な価値決定要因が活発な市場において「観察可能な」モデルを使用した評価
- ・ レベル3：1つまたは複数の重要なデータまたは重要な価値決定要因が「観察不能な」評価手法を使って算定した評価

公正価値の階層において要求されているとおり、当社は、可能な場合には、評価において関連する観察可能な市場データを考慮しています。取引の頻度、ビッド/アスク・スプレッドの規模および類似取引を比較する際に必要な調整額のすべてが、市場において観察された価格の関連性を判断する際に考慮されます。

### 公正価値の決定

当社は、公正価値で計上される資産および負債について、選択の結果として公正価値で測定されているのか、または公正価値での測定が要求されているのかにかかわらず、以下に説明している手順を用いて当該価値を測定しています。

当社は、活発な市場から市場価格が入手可能な場合には、市場価格を使用して公正価値を決定し、それらの項目をレベル1に分類しています。当社は市場価格が入手可能な特定の場合に、容認される実用的な手法（マトリクス・プライシングなど）を活用して公正価値を算定することもあり、この場合、当該項目はレベル2に分類されます。



また当社は、評価対象ポジションと同一または類似の特徴をもつポジションにある最近の取引活動から市場価格またはその他の市況情報が入手可能な場合には、それらを用いて、価格に基づく評価手法を適用することもできます。取引の頻度および規模は、市場の流動性に左右される要素で、当該市場において観察された価格の関連性の判断要素となります。関連のある観察可能な価格が入手可能な場合、当該評価価格はレベル2に分類される可能性があります。当該価格が入手できず、1つ以上の重要で観察不能な「価格」データが存在する場合、当該評価価格はレベル3に分類されます。また、市場価格の情報が古い、評価対象の実際の有価証券もしくは貸出金の諸条件の相違を反映するために類似の有価証券の価格に対する重要な調整が必要である、または独立した情報源から入手した価格が評価を裏付けるには十分ではない場合、「価格」データは観察不能とみなされ、その公正価値による測定はレベル3に分類されます。

市場価格が入手不能な場合、公正価値は、可能であれば、現在の市況に基づく市場変数（金利、為替レートおよびオプション・ボラティリティなど）を用いて、内部的に開発した評価手法に基づいています。このように内部的に開発した評価手法を使用して評価した項目は、当該評価の際に重要となるデータまたは価値決定要因のうち、最もレベルの低いものに基づいて分類されます。このため、容易に観察可能な重要なデータが存在する場合でも、レベル3に分類される可能性があります。

内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立したベンダーまたはブローカーから入手した価格を用いて検証されます。ベンダーまたはブローカーの評価は、観察された価格から独自の評価モデルまで様々なデータに基づいている可能性があり、当社では、公正価値の見積りを算定する際に、この情報の質や関連性を評価しています。以下の部分では、当社が様々な金融商品を公正価値で測定する際に用いている評価方法や、それぞれの金融商品が通常分類される公正価値階層のレベルなどについて記載しています。評価モデル、評価モデルに用いられる主要なデータ、および重要な仮定についての詳細も必要に応じて記載しています。

### **市場評価調整**

金融商品の会計単位は通常、個別の金融商品です。当社は、会計単位と首尾一貫した市場評価調整を適用しており、この評価調整には以下の場合を除き、当社のポジションの規模による調整は含まれていません。特定の基準が満たされる場合、ASC 820-10は会計方針の選択を通じて、リスク・ポジション純額に基づき金融資産および金融負債のポートフォリオの公正価値を測定するという例外を認めています。シティは、この基準を満たしている、デリバティブなどの特定の金融商品ポートフォリオを、リスク・ポジション純額に基づき測定することを選択しています。当社は、市場参加者の仮定と整合する市場評価調整（リスク・ポジション純額の規模を考慮した調整を含みます。）を適用しています。

リスク・ポジション純額の出口価格を公正価値に反映させるため、公正価値階層のレベル2またはレベル3の項目に対して評価調整が適用されます。この評価調整額は、市場における金融商品のビッド・オファー・スプレッドに基づいています。シティがリスク・ポジション純額ベースでデリバティブなどの金融投資の特定のポートフォリオを測定することを選択した場合、評価調整の際にはポジションの規模が考慮される場合があります。

店頭（OTC）デリバティブ商品の関連母集団であって、公正価値を見積るには取引相手の信用リスク、シティ自身の信用リスクおよび期間資金調達リスクを反映するための調整が必要となるような母集団には、信用評価調整（以下「CVA」といいます。）および資金調達評価調整（以下「FVA」といいます。）が適用されています。この母集団には、主に、基礎となる評価（翌日物金利スワップ（以下「OIS」といいます。）を用いて割引かれた評価）にこれらの影響を反映させるための調整が必要となるようなデリバティブ（無担保金利スワップなど）が含まれています。CVAは、取引相手の（資産）またはシティの（負債）不履行のリスクと関係のあるリスクプレミアムを反映するためのポートフォリオレベルでの調整を示しています。

FVAは、デリバティブ・ポートフォリオのうち無担保部分および標準的な信用補完契約（以下「CSA」といいます。）を含んでいない特定の担保付デリバティブ・ポートフォリオ（CSAが受入担保の再利用を認めていない場合など）に内在する市場資金調達リスクのプレミアムを表しています。シティのFVA手法では、資金調達エクスポージャーの特性の見積りに既存のCVA手法を利用しています。このエクスポージャーの特性の計算には、取引相手が第三者のカストディアンに担保を差し入れる場合を含め、その契約条件によって当社による受入担保の再利用が認められない担保契約が考慮されています。

シティのCVAおよびFVAの手法は2段階で構成されています。

- ・ ステップ1では、すべての個別のデリバティブ・ポジションの条件、ならびに将来のある時点における一連の予想キャッシュ・フローを導き出すモンテカルロ・シミュレーションやその他の計量分析を用いて、各取引相手に関するエクスポージャーの特性が決定されます。このエクスポージャーの特性の計算においては、差し入れられた現金またはその他の担保およびネットティング契約などの取決めを通じて取引相手との間に存在する法的な相殺権を含む、信用リスクの軽減および資金調達源の影響が考慮されます。債務不履行リスクの対象であるのはこれらのキャッシュ・フロー純額合計であるため、実行可能なマスター・ネットティング契約の対象である同一の取引相手との個別のデリバティブ契約は、ネットティング・セットとして合算されます。このプロセスにより、CVAおよびFVA測定の基準として現在認識されている純額の資産または負債を用いるのではなく、債務不履行リスクおよび無担保の資金調達を伴う特定のある時点の将来キャッシュ・フローが識別されます。

- ・ ステップ2では、CVAについては、クレジット・デフォルト・スワップ（以下「CDS」といいます。）市場で観察されたクレジット・スプレッドから導き出されるデフォルト確率に関する市場に基づく見解が、ステップ1で算出された予想将来キャッシュ・フローに適用されます。関連する期間におけるシティ固有のCDSスプレッドを用いて、シティ自身の信用に関するCVAが算定されます。一般的に、取引相手のCVAは各信用格付けおよび期間におけるCDSスプレッド・インデックスを用いて算定されます。個別分析が実務上可能な（例えば、流動性のあるCDSの取引相手に対するエクスポージャーなど）特定の識別されたネットティング・セットについては、取引相手固有のCDSスプレッドが用いられます。FVAについては、将来の流動性スプレッドの期間構造が、予想将来資金需要に適用されます。

CVAおよびFVAは、デリバティブ・ポートフォリオに内在する、それぞれ信用リスクおよび資金調達リスクに関する市場の見解を組み込むように構築されています。しかし、ほとんどの無担保デリバティブ商品は、交渉に基づく双務契約であり、一般的に第三者に譲渡されることはありません。デリバティブ商品は通常、契約に従って決済されるか、または早期終了の場合には取引相手間で交渉された価額で終了します。したがって、CVAおよびFVAは、通常の業務活動において決済または終了時に実現しないことがあります。さらに、これらの調整のすべてまたは一部は、デリバティブ商品に関連する信用リスクまたは資金調達リスクが変動した場合には、将来の期間において戻し入れその他の調整が行われる可能性があります。

次表は、2020年および2019年12月31日現在における、デリバティブ商品の公正価値に適用されたCVAおよびFVAの要約です。

	信用および資金調達評価調整 負債の減額（資産の減額）	
	2020年12月31日	2019年12月31日
（単位：百万ドル）		
取引相手のCVA	\$ (800)	\$ (705)
資産のFVA	(525)	(530)
シティグループ（自身の信用）CVA	403	341
負債のFVA	67	72
<b>CVA合計—デリバティブ商品<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ (855)</b>	<b>\$ (822)</b>

(1) 表示上、FVAはCVAに含まれています。

次表は、表示年度における、デリバティブ商品に係るCVA（ヘッジ控除後）、デリバティブに係るFVA、ならびにシティ自身の公正価値オプション（以下「FVO」といいます。）負債に係る債務評価調整（以下「DVA」といいます。）の変動に関連する税引前利益（損失）を要約したものです。

(単位：百万ドル)	信用／資金調達／債務評価調整益（損）		
	2020年	2019年	2018年
取引相手のCVA	\$ (101)	\$ 149	\$ (109)
資産のFVA	(95)	13	46
自身の信用CVA	133	(131)	178
負債のFVA	(6)	(63)	56
<b>CVA合計—デリバティブ商品</b>	<b>\$ (69)</b>	<b>\$ (32)</b>	<b>\$ 171</b>
自身のFVO負債に係るDVA <sup>(1)</sup>	\$ (616)	\$ (1,473)	\$ 1,415
<b>CVAおよびDVA合計<sup>(2)</sup></b>	<b>\$ (685)</b>	<b>\$ (1,505)</b>	<b>\$ 1,586</b>

(1) 連結財務諸表注記1、17および19をご参照ください。

(2) 表示上、FVAはCVAに含まれています。

### 売戻条件付買入有価証券および買戻条件付売渡有価証券

これらの金融商品には市場価格が存在しないため、公正価値は割引キャッシュ・フロー法を用いて決定されます。キャッシュ・フローは、組込デリバティブやその他の特徴を考慮して、契約条件に基づいて見積られます。これらのキャッシュ・フローは、当該金融商品の満期および裏付担保の内容に応じた金利を用いて割り引かれます。公正価値の評価に用いられたデータは容易に観察可能であるため、このような金融商品が公正価値で計上される場合は、通常、公正価値階層のレベル2に分類されます。しかし、特定の長期ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。

### トレーディング勘定資産および負債—トレーディング有価証券およびトレーディング貸出金

当社は、入手可能な場合には活発な市場における市場価格を用いてトレーディング有価証券の公正価値を決定します。このような項目は、公正価値階層のレベル1に分類されます。政府証券や取引所で売買されている持分有価証券がその一例です。

店頭で取引される債券および流通市場の貸出金について、当社は通常、割引キャッシュ・フロー、価格ベースおよび内部モデルを含む評価手法を利用して公正価値を決定しています。内部の評価手法を用いて決定した公正価値の見積りは、可能な場合には独立した情報源（第三者であるベンダーを含みます。）から入手した価格を用いて検証されます。ベンダーは様々な情報源からの価格情報を収集し、観察可能な価格が入手できない場合、類似する債券または貸出金についてのマトリクス・プライシングを行うことがあります。価格ベースの手法は、入手可能な場合には市場価格、または評価対象の債券もしくは貸出金と類似した特徴をもつ資産の最近の取引活動から入手したその他の市場情報を用いることができます。割引キャッシュ・フロー・モデルで使用された利回りは同じ価格情報から導き出されたものです。このような評価方法を用いて価格設定されたトレーディング有価証券および貸出金は、一般的にレベル2に分類されます。しかし、市場価格の情報が古い場合、評価対象の実際の有価証券もしくは貸出金の条件上の相違を反映するために類似の有価証券もしくは貸出金の価格に対する重要な調整が必要である場合、または独立した情報源からの価格に関する情報が評価を裏付けるのに不十分である場合には、当該貸出金もしくは有価証券は一般的にレベル3に分類されます。価格ベース手法で使用された価格データは、サブプライムローン担保証券（CDO）などの元本または金利を受け取っておらず、将来において受け取る見込みもない有価証券については、ゼロとなる可能性があります。

当社の貸出金ポートフォリオに係る主な出口市場が証券化市場の場合、当社は証券化価格を主要なデータとして使用し、当該ポートフォリオの公正価値を決定しています。この証券化価格は、現在の市場環境における仮想証券化による予想収益に、証券化手続に伴う様々な費用を考慮するための調整を行い決定されます。上記のような価格検証が可能な場合、貸出金ポートフォリオは一般的に公正価値階層のレベル2に分類されます。

大部分のサブプライム・モーゲージ・バック証券（MBS）の公正価値は、入手可能な観察可能な取引、または類似のより観察可能な有価証券から導出される評価上の仮定（市場の代替指標など）を活用する割引キャッシュ・フロー分析といったその他の評価手法を用いて決定されています。特定のアセット・バック証券（以下「ABS」といいます。）CDOポジションの評価は、ABS CDOの原資産の純資産価額から推測しています。

### **トレーディング勘定資産および負債－デリバティブ**

取引所で売買されるデリバティブは、入手可能な場合には活発な市場の相場価格（すなわち取引所価格）を用いて公正価値を測定するため、公正価値階層のレベル1に分類されます。

活発な市場において相場価格のないデリバティブおよび店頭で取引されるデリバティブ契約は、内部の評価手法を用いて評価されます。これらのデリバティブ商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性によって、レベル2またはレベル3のいずれかに分類されます。

評価手法は、デリバティブの種類および基礎となる金融商品の内容によって異なります。これらの金融商品の評価に用いられる主な評価手法は、割引キャッシュ・フローや、デリバティブ・プライシング・モデル（ブラック・ショールズおよびモンテカルロ・シミュレーションなど）といった内部モデルです。

主要なデータは、デリバティブの種類および基礎となる金融商品の内容によって異なり、金利イールドカーブ、外国為替レート、ボラティリティおよび相関係数を含んでいます。当社は、通常、特定のデリバティブの評価に用いる公正価値測定のためデータとしてOIS曲線を使用しています。

## **投資**

投資カテゴリーには、売却可能負債証券および市場性のある持分有価証券が含まれており、その公正価値は一般的に、上述のトレーディング有価証券と同様の手続を用いて決定されますが、主な情報源としてベンダーによるプライシングを用いて決定される場合もあります。

さらに投資には、非公開のプライベート・エクイティおよび不動産事業体への投資が含まれています。非上場有価証券に関しては市場価格が存在しておらず、一般的にこのような有価証券は取引されないため、その公正価値の決定にはかなりの程度の管理者の判断を伴います。さらに、プライベート・エクイティの有価証券には譲渡制限が設けられている場合もあります。このような有価証券の公正価値の決定に関する当社のプロセスにおいては、指標となる公開会社の分析や比較可能な取引の検討を含む、通常一般に認められている評価手法を用います。非上場有価証券の公正価値を決定する際に、当社は、投資対象の売却案、新規株式公開、株式発行またはその他の観察可能な取引などの事象も考慮します。プライベート・エクイティの有価証券は、一般的に公正価値階層のレベル3に分類されます。

さらに当社は、ヘッジファンド、プライベート・エクイティ・ファンドおよび不動産ファンドなどの受益証券1口当たりNAVを算出する特定のオルタナティブ投資ファンドへの投資を保有しています。ファンドへの投資は通常、公正価値で計上される市場性のない持分有価証券として分類されています。これらの投資の公正価値は、投資がNAV以外の価格で現金化される可能性が高くない場合、当該ファンドにおける当社の保有持分の受益証券1口当たりNAVを用いて見積られています。ASU第2015-07号の規定に従い、これらの投資は公正価値階層内には分類されず、以下の表に含まれていません。詳細については連結財務諸表注記13をご参照ください。

## **短期借入金および長期債務**

公正価値による会計処理が選択されている非仕組負債の公正価値は、該当する満期に応じた割引率を用いた内部モデルを使用して決定されます。これらの金融商品については、すべての重要なデータが容易に観察可能である場合、一般的に公正価値階層のレベル2に分類されます。

複合金融商品（仕組負債を含みます。）の公正価値は、組込リスク・プロファイルの内容を考慮の上、適切なデリバティブ評価方法（上記の「トレーディング勘定資産および負債—デリバティブ」で説明されています。）を用いて決定しています。このような金融商品は、モデルに使用された重要なデータの観察可能性によって、レベル2またはレベル3に分類されます。

## 定期的に公正価値で測定される項目

次表は、2020年および2019年12月31日現在において定期的に公正価値で測定されている当社の資産および負債を、公正価値階層ごとに表しています。当社は、レベル3に分類されているポジションを、レベル3に分類される可能性のある他の金融商品（ヘッジ手段）によりヘッジする場合がありますが、公正価値階層のレベル1またはレベル2に分類されている金融商品によりヘッジする場合があります。これらのヘッジによる影響は、次表においては総額で表示されています。

### 公正価値レベル

(単位：百万ドル、  
2020年12月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	残高総額	相殺 <sup>(1)</sup>	正味残高
<b>資産</b>						
借入有価証券および売戻 条件付買入有価証券	\$ —	\$ 335,073	\$ 320	\$ 335,393	\$ (150,189)	\$ 185,204
トレーディング・非デリ バティブ資産						
トレーディング・モー ゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証 証券	—	42,903	27	42,930	—	42,930
住宅証券	—	391	340	731	—	731
商業用証券	—	893	136	1,029	—	1,029
トレーディング・モーゲ ージ・バック証券合計	\$ —	\$ 44,187	\$ 503	\$ 44,690	\$ —	\$ 44,690
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 64,529	\$ 2,269	\$ —	\$ 66,798	\$ —	\$ 66,798
州および地方債証券	—	1,224	94	1,318	—	1,318
外国政府証券	68,195	15,143	51	83,389	—	83,389
社債	1,607	18,840	375	20,822	—	20,822
持分有価証券	54,117	12,289	73	66,479	—	66,479
アセット・バック証券	—	776	1,606	2,382	—	2,382
その他のトレーディン グ資産 <sup>(2)</sup>	—	11,295	945	12,240	—	12,240
トレーディング・非デリ バティブ資産合計	\$ 188,448	\$ 106,023	\$ 3,647	\$ 298,118	\$ —	\$ 298,118
トレーディング・デリバ ティブ						
金利契約	\$ 42	\$ 238,026	\$ 3,393	\$ 241,461		
外国為替契約	2	155,994	674	156,670		
株式契約	66	48,362	2,091	50,519		
コモディティ契約	—	13,546	992	14,538		
クレジット・デリバ ティブ	—	8,634	1,155	9,789		
トレーディング・デリバ ティブ契約総額	\$ 110	\$ 464,562	\$ 8,305	\$ 472,977		
現金担保支払額 <sup>(3)</sup>				\$ 32,778		
ネットティング契約					\$ (364,879)	
現金担保受取額のネッ ティング					(63,915)	
トレーディング・デリバ ティブ合計	\$ 110	\$ 464,562	\$ 8,305	\$ 505,755	\$ (428,794)	\$ 76,961

公正価値レベル

(単位：百万ドル、  
2020年12月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	残高総額	相殺 <sup>(1)</sup>	正味残高
<b>投資</b>						
<b>モーゲージ・バック証券</b>						
米国政府系機関保証証券	\$ —	\$ 43,888	\$ 30	\$ 43,918	\$ —	\$ 43,918
住宅証券	—	571	—	571	—	571
商業用証券	—	50	—	50	—	50
<b>投資モーゲージ・バック証券合計</b>	\$ —	\$ 44,509	\$ 30	\$ 44,539	\$ —	\$ 44,539
<b>米国財務省証券および連邦諸機関証券</b>	\$ 146,032	\$ 172	\$ —	\$ 146,204	\$ —	\$ 146,204
州および地方債証券	—	2,885	834	3,719	—	3,719
外国政府証券	77,056	47,644	268	124,968	—	124,968
社債	6,326	4,114	60	10,500	—	10,500
市場性のある持分有価証券	287	228	—	515	—	515
アセット・バック証券	—	277	1	278	—	278
その他の負債証券	—	4,876	—	4,876	—	4,876
市場性のない持分有価証券 <sup>(4)</sup>	—	50	349	399	—	399
投資合計	\$ 229,701	\$ 104,755	\$ 1,542	\$ 335,998	\$ —	\$ 335,998
貸出金	\$ —	\$ 4,869	\$ 1,985	\$ 6,854	\$ —	\$ 6,854
抵当貸付サービシング権	—	—	336	336	—	336
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産	\$ 6,230	\$ 8,383	\$ —	\$ 14,613	\$ —	\$ 14,613
資産合計	\$ 424,489	\$1,023,665	\$ 16,135	\$1,497,067	\$ (578,983)	\$ 918,084
資産総額に占める割合としての合計 <sup>(5)</sup>	29.0%	69.9%	1.1%			
<b>負債</b>						
利付預金	\$ —	\$ 1,752	\$ 206	\$ 1,958	\$ —	\$ 1,958
貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券	—	156,644	631	157,275	(97,069)	60,206
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券	85,353	14,477	214	100,044	—	100,044
その他のトレーディング負債	—	—	26	26	—	26
トレーディング負債合計	\$ 85,353	\$ 14,477	\$ 240	\$ 100,070	\$ —	\$ 100,070



公正価値レベル

(単位：百万ドル、  
2020年12月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	残高総額	相殺 <sup>(1)</sup>	正味残高
トレーディング・デリバティブ						
金利契約	\$ 25	\$ 220,607	\$ 1,779	\$ 222,411		
外国為替契約	3	155,441	622	156,066		
株式契約	53	58,212	5,304	63,569		
コモディティ契約	—	17,393	700	18,093		
クレジット・デリバティブ	—	9,022	1,107	10,129		
トレーディング・デリバティブ契約総額	\$ 81	\$ 460,675	\$ 9,512	\$ 470,268		
現金担保受取額 <sup>(6)</sup>				\$ 8,196		
ネットティング契約					\$ (364,879)	
現金担保支払額のネットティング					(45,628)	
トレーディング・デリバティブ合計	\$ 81	\$ 460,675	\$ 9,512	\$ 478,464	\$ (410,507)	\$ 67,957
短期借入金	\$ —	\$ 4,464	\$ 219	\$ 4,683	\$ —	\$ 4,683
長期債務	—	41,853	25,210	67,063	—	67,063
非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債合計	\$ 6,762	\$ 72	\$ 1	\$ 6,835	\$ —	\$ 6,835
負債合計	\$ 92,196	\$ 679,937	\$ 36,019	\$ 816,348	\$ (507,576)	\$ 308,772
負債総額に占める割合としての合計 <sup>(6)</sup>	11.4%	84.1%	4.5%			

- (1) (i) 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに (ii) 適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (2) 連結財務諸表注記25に記載のとおり、混蔵の貴金属への投資に関するポジションが含まれています。また、取得原価または公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理されている現物コモディティおよび未実行の信用商品が含まれています。
- (3) 78,406百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、45,628百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (4) ASU第2015-07号「公正価値測定（トピック820）：1株当たり純資産価額（またはその同等物）を計算する特定の企業に対する投資の開示」に従い、この金額からNAVで測定された2億ドルの投資が除かれています。
- (5) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定される資産および負債合計（デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。）に基づいて計算されています。
- (6) 72,111百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、63,915百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

公正価値レベル

(単位：百万ドル、  
2019年12月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	残高総額	相殺 <sup>(1)</sup>	正味残高
<b>資産</b>						
借入有価証券および売戻 条件付買入有価証券	\$ —	\$ 254,253	\$ 303	\$ 254,556	\$ (101,363)	\$ 153,193
トレーディング・非デリ バティブ資産						
トレーディング・モー ゲージ・バック証券						
米国政府系機関保証 証券	—	27,661	10	27,671	—	27,671
住宅証券	—	573	123	696	—	696
商業用証券	—	1,632	61	1,693	—	1,693
トレーディング・モーゲ ージ・バック証券合計	\$ —	\$ 29,866	\$ 194	\$ 30,060	\$ —	\$ 30,060
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 26,159	\$ 3,736	\$ —	\$ 29,895	\$ —	\$ 29,895
州および地方債証券	—	2,573	64	2,637	—	2,637
外国政府証券	50,948	20,326	52	71,326	—	71,326
社債	1,332	17,246	313	18,891	—	18,891
持分有価証券	41,663	9,878	100	51,641	—	51,641
アセット・バック証券	—	1,539	1,177	2,716	—	2,716
その他のトレーディン グ資産 <sup>(2)</sup>	74	11,412	555	12,041	—	12,041
トレーディング・非デリ バティブ資産合計	\$ 120,176	\$ 96,576	\$ 2,455	\$ 219,207	\$ —	\$ 219,207
トレーディング・デリバ ティブ						
金利契約	\$ 7	\$ 196,493	\$ 1,168	\$ 197,668		
外国為替契約	1	107,022	547	107,570		
株式契約	83	28,148	240	28,471		
コモディティ契約	—	13,498	714	14,212		
クレジット・デリバ ティブ	—	9,960	449	10,409		
トレーディング・デリバ ティブ契約総額	\$ 91	\$ 355,121	\$ 3,118	\$ 358,330		
現金担保支払額 <sup>(3)</sup>				\$ 17,926		
ネットティング契約					\$ (274,970)	
現金担保受取額のネッ ティング					(44,353)	
トレーディング・デリバ ティブ合計	\$ 91	\$ 355,121	\$ 3,118	\$ 376,256	\$ (319,323)	\$ 56,933

公正価値レベル

(単位：百万ドル、  
2019年12月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	残高総額	相殺 <sup>(1)</sup>	正味残高
<b>投資</b>						
<b>モーゲージ・バック証券</b>						
米国政府系機関保証証券	\$ —	\$ 35,198	\$ 32	\$ 35,230	\$ —	\$ 35,230
住宅証券	—	793	—	793	—	793
商業用証券	—	74	—	74	—	74
<b>投資モーゲージ・バック証券合計</b>	\$ —	\$ 36,065	\$ 32	\$ 36,097	\$ —	\$ 36,097
<b>米国財務省証券および連邦諸機関証券</b>	\$ 106,103	\$ 5,315	\$ —	\$ 111,418	\$ —	\$ 111,418
州および地方債証券	—	4,355	623	4,978	—	4,978
外国政府証券	69,957	41,196	96	111,249	—	111,249
社債	5,150	6,076	45	11,271	—	11,271
市場性のある持分有価証券	87	371	—	458	—	458
アセット・バック証券	—	500	22	522	—	522
その他の負債証券	—	4,730	—	4,730	—	4,730
市場性のない持分有価証券 <sup>(4)</sup>	—	93	441	534	—	534
<b>投資合計</b>	\$ 181,297	\$ 98,701	\$ 1,259	\$ 281,257	\$ —	\$ 281,257
<b>貸出金</b>	\$ —	\$ 3,683	\$ 402	\$ 4,085	\$ —	\$ 4,085
<b>抵当貸付サービシング権</b>	—	—	495	495	—	495
<b>非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融資産</b>	\$ 5,628	\$ 7,201	\$ 1	\$ 12,830	\$ —	\$ 12,830
<b>資産合計</b>	\$ 307,192	\$ 815,535	\$ 8,033	\$1,148,686	\$ (420,686)	\$ 728,000
<b>資産総額に占める割合としての合計<sup>(5)</sup></b>	27.2%	72.1%	0.7%			
<b>負債</b>						
<b>利付預金</b>	\$ —	\$ 2,104	\$ 215	\$ 2,319	\$ —	\$ 2,319
<b>貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券</b>	—	111,567	757	112,324	(71,673)	40,651
<b>トレーディング勘定負債</b>						
空売り有価証券	60,429	11,965	48	72,442	—	72,442
その他のトレーディング負債	—	24	—	24	—	24
<b>トレーディング負債合計</b>	\$ 60,429	\$ 11,989	\$ 48	\$ 72,466	\$ —	\$ 72,466

### 公正価値レベル

(単位：百万ドル、  
2019年12月31日現在)

	レベル1	レベル2	レベル3	残高総額	相殺 <sup>(1)</sup>	正味残高
<b>トレーディング勘定 デリバティブ</b>						
金利契約	\$ 8	\$ 176,480	\$ 1,167	\$ 177,655		
外国為替契約	—	110,180	552	110,732		
株式契約	144	28,506	1,836	30,486		
コモディティ契約	—	16,542	773	17,315		
クレジット・デリバティブ	—	10,233	505	10,738		
<b>トレーディング・デリバティブ契約総額</b>	<b>\$ 152</b>	<b>\$ 341,941</b>	<b>\$ 4,833</b>	<b>\$ 346,926</b>		
<b>現金担保受取額<sup>(6)</sup></b>				<b>\$ 14,391</b>		
ネットティング契約					\$ (274,970)	
現金担保支払額のネットティング					(38,919)	
<b>トレーディング・デリバティブ合計</b>	<b>\$ 152</b>	<b>\$ 341,941</b>	<b>\$ 4,833</b>	<b>\$ 361,317</b>	<b>\$ (313,889)</b>	<b>\$ 47,428</b>
<b>短期借入金</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 4,933</b>	<b>\$ 13</b>	<b>\$ 4,946</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 4,946</b>
<b>長期債務</b>	<b>—</b>	<b>38,614</b>	<b>17,169</b>	<b>55,783</b>	<b>—</b>	<b>55,783</b>
<b>非トレーディング・デリバティブおよび定期的に測定されるその他の金融負債合計</b>	<b>\$ 6,280</b>	<b>\$ 63</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 6,343</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 6,343</b>
<b>負債合計</b>	<b>\$ 66,861</b>	<b>\$ 511,211</b>	<b>\$ 23,035</b>	<b>\$ 615,498</b>	<b>\$ (385,562)</b>	<b>\$ 229,936</b>
<b>負債総額に占める割合としての合計<sup>(6)</sup></b>	<b>11.1%</b>	<b>85.0%</b>	<b>3.8%</b>			

- (1) (i) 売戻条件付買入有価証券に関する債権と買戻条件付売渡有価証券に関する債務の相殺、ならびに (ii) 適格マスター・ネットティング契約の対象となっているデリバティブ・エクスポージャーの相殺および現金担保の相殺を表しています。
- (2) 連結財務諸表注記25に記載のとおり、混蔵の貴金属への投資に関するポジションが含まれています。また、取得原価または公正価値のいずれか低い方の金額で会計処理されている現物コモディティおよび未実行の信用商品が含まれています。
- (3) 56,845百万ドルの支払現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、38,919百万ドルがトレーディング・デリバティブ負債の相殺に使用されました。
- (4) ASU第2015-07号「公正価値測定 (トピック820) : 1株当たり純資産価額 (またはその同等物) を計算する特定の企業に対する投資の開示」に従い、この金額からNAVで測定された2億ドルの投資が除かれています。
- (5) 現金担保支払額/受取額はレベル1、2および3の小計に配分されていないため、これらの割合は定期的に公正価値で測定される資産および負債合計 (デリバティブに関して支払った/受領した現金担保を除きます。) に基づいて計算されています。
- (6) 58,744百万ドルの受取現金担保総額に対する純額を反映しています。このうち、44,353百万ドルがトレーディング・デリバティブ資産の相殺に使用されました。

### 公正価値カテゴリーのレベル3の変動

次表は、2020年および2019年12月31日に終了した事業年度における公正価値カテゴリーのレベル3の変動を表しています。下記に表示された利益および損失には、観察可能なデータおよび観察不能なデータの両方に関連した公正価値の変動が含まれています。

当社は、多くの場合、異なるレベルに分類されているポジションとの相殺により、ポジションをヘッジしています。例えば、次表におけるレベル3の資産および負債に係る損益は、レベル1およびレベル2に分類される可能性のあるヘッジ手段に係る損益との相殺効果を反映していません。また当社は、公正価値階層のレベル3に分類されている項目を、同じくレベル3に分類されている商品でヘッジしています。ヘッジ対象および関連するヘッジは、次表に総額で表示されています。

レベル3の公正価値のロールフォワード

(単位：百万ドル)	2019年 12月31日	下記に含まれる 正味実現/ 未実現利益(損失) <sup>(a)</sup>		振替		購入	発行	売却	決済	2020年 12月31日	保有中の 未実現利益 (損失) <sup>(a)</sup>
		自己勘定 取引	その他 <sup>(a)(b)</sup>	レベル3 へ	レベル3 から						
<b>資産</b>											
借入有価証券および売戻条件 付買入有価証券	\$ 303	\$ 23	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 194	\$ —	\$ —	\$ (200)	\$ 320	\$ 43
トレーディング・非デリバ ティブ資産											
トレーディング・モーゲー ジ・バック証券											
米政府系機関保証証券	10	(79)	—	21	(11)	392	—	(306)	—	27	(1)
住宅証券	123	79	—	234	(68)	486	—	(514)	—	340	(20)
商業用証券	61	—	—	162	(35)	174	—	(226)	—	136	(14)
トレーディング・モーゲー ジ・バック証券合計	\$ 194	\$ —	\$ —	\$ 417	\$ (114)	\$ 1,052	\$ —	\$ (1,046)	\$ —	\$ 503	\$ (35)
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	64	2	—	33	(3)	62	—	(64)	—	94	4
外国政府証券	52	(35)	—	9	(1)	169	—	(143)	—	51	(7)
社債	313	246	—	211	(136)	770	—	(1,023)	(6)	375	(37)
市場性のある持分有価証券	100	(16)	—	43	(2)	240	—	(292)	—	73	(11)
アセット・バック証券	1,177	(105)	—	677	(131)	1,406	—	(1,418)	—	1,606	(248)
その他のトレーディング資産	555	315	—	471	(343)	387	19	(440)	(19)	945	(56)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 2,455	\$ 407	\$ —	\$ 1,861	\$ (730)	\$ 4,086	\$ 19	\$ (4,426)	\$ (25)	\$ 3,647	\$ (390)
トレーディング・デリバティ ブ純額 <sup>(a)</sup>											
金利契約	\$ 1	\$ 429	\$ —	\$ 1,644	\$ 16	\$ 41	\$ 134	\$ (34)	\$ (617)	\$ 1,614	\$ 161
外国為替契約	(5)	105	—	(61)	48	74	—	(55)	(54)	52	130
株式契約	(1,596)	(536)	—	(519)	378	35	—	(886)	(89)	(3,213)	(3,868)
コモディティ契約	(59)	(1)	—	99	(108)	101	—	(61)	321	292	407
クレジット・デリバティブ	(56)	123	—	173	(334)	—	—	—	142	48	(136)
トレーディング・デリバティ ブ合計純額 <sup>(a)</sup>	\$ (1,715)	\$ 120	\$ —	\$ 1,336	\$ —	\$ 251	\$ 134	\$ (1,036)	\$ (297)	\$ (1,207)	\$ (3,306)

(単位：百万ドル)	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益 (損失) <sup>(1)</sup>										保有中の 未実現利益 (損失) <sup>(3)</sup>	
	2019年 12月31日	未実現利益 (損失) <sup>(1)</sup>		振替		購入	発行	売却	決済	2020年 12月31日		
		自己勘定 取引	その他 <sup>(2)</sup>	レベル3 へ	レベル3 から							
<b>投資</b>												
モーゲージ・バック証券												
米国政府系機関保証証券	\$ 32	\$ —	\$ (5)	\$ 2	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 30	\$ (104)
住宅証券	—	—	76	—	—	—	—	(76)	—	—	—	5
商業用証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
投資モーゲージ・バック 証券合計	\$ 32	\$ —	\$ 71	\$ 2	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ (76)	\$ —	\$ —	\$ 30	\$ (99)
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
州および地方債証券	623	—	(3)	322	(131)	121	—	(98)	—	—	834	(20)
外国政府証券	96	—	11	27	(64)	381	—	(183)	—	—	268	(4)
社債	45	—	6	49	(152)	162	—	(50)	—	—	60	—
市場性のある持分有価証券	—	—	(1)	1	—	—	—	—	—	—	—	—
アセット・バック証券	22	—	(1)	—	—	—	—	(20)	—	—	1	(4)
その他の負債証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市場性のない持分有価証券	441	—	(35)	—	(2)	2	3	(3)	(57)	—	349	10
<b>投資合計</b>	\$ 1,259	\$ —	\$ 48	\$ 401	\$ (349)	\$ 667	\$ 3	\$ (430)	\$ (57)	\$ —	\$ 1,542	\$ (117)
貸出金	\$ 402	\$ —	\$ 1,143	\$ 451	\$ (6)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (5)	\$ —	\$ 1,985	\$ 1,424
抵当貸付サービシング権	495	—	(204)	—	—	—	123	—	(78)	—	336	(180)
定期的に測定されるその他の 金融資産	1	—	—	—	—	—	—	(1)	—	—	—	—
<b>負債</b>												
利付預金	\$ 215	\$ —	\$ 11	\$ 278	\$ (152)	\$ —	\$ 34	\$ —	\$ (158)	\$ —	\$ 206	\$ (142)
貸付有価証券および買戻条件 付売渡有価証券	757	5	—	—	—	—	—	—	(121)	—	631	(18)
トレーディング勘定負債												
空売り有価証券	48	(102)	—	271	(17)	—	—	10	(200)	—	214	(163)
その他のトレーディング負債	—	9	—	35	—	—	—	—	—	—	26	23
短期借入金	13	78	—	220	(6)	—	86	—	(16)	—	219	(91)
長期債務	17,169	(1,489)	—	6,553	(2,615)	—	10,270	—	(7,656)	—	25,210	(1,679)
定期的に測定されるその他の 金融負債	—	—	—	—	—	—	3	—	(2)	—	1	—

- (1) 正味実現／未実現利益 (損失) は、レベル3資産の増加 (減少) およびレベル3負債の (増加) 減少として表示されています。売却可能負債証券の公正価値の変動は、信用減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益 (損失)」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益 (損失) は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2020年12月31日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益 (ならびに売却可能負債証券の公正価値の変動および公正価値オプション負債に係るDVAに関するAOCI) に含まれている当期の損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のトレーディング・デリバティブの資産合計と負債合計は、上表においては表示目的上相殺されています。

(単位：百万ドル)	2018年 12月31日	下記に含まれる 正味実現／ 未実現利益（損失） <sup>ω</sup>		振替		購入	発行	売却	決済	2019年 12月31日	保有中の 未実現利益 （損失） <sup>ω</sup>
		自己勘定 取引	その他 <sup>(1)(2)</sup>	レベル3 へ	レベル3 から						
<b>資産</b>											
借入有価証券および売戻条件 付買入有価証券	\$ 115	\$ (5)	\$ —	\$ 191	\$ (4)	\$ 195	\$ —	\$ —	\$ (189)	\$ 303	\$ 3
トレーディング・非デリバ ティブ資産											
トレーディング・モーゲ ジ・バック証券											
米国政府系機関保証証券	156	—	—	54	(72)	160	(1)	(287)	—	10	1
住宅証券	268	15	—	86	(80)	227	—	(393)	—	123	10
商業用証券	77	14	—	150	(105)	136	—	(211)	—	61	(4)
トレーディング・モーゲ ジ・バック証券合計	\$ 501	\$ 29	\$ —	\$ 290	\$ (257)	\$ 523	\$ (1)	\$ (891)	\$ —	\$ 194	\$ 7
米国財務省証券および 連邦諸機関証券	\$ 1	\$ (9)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 20	\$ —	\$ (11)	\$ (1)	\$ —	\$ —
州および地方債証券	200	(2)	—	1	(19)	2	—	(118)	—	64	(2)
外国政府証券	31	28	—	12	(7)	88	—	(100)	—	52	1
社債	360	284	—	213	(86)	323	(29)	(742)	(10)	313	(11)
市場性のある持分有価証券	153	(21)	—	13	(19)	117	—	(143)	—	100	(51)
アセット・バック証券	1,484	(65)	—	51	(127)	738	—	(904)	—	1,177	29
その他のトレーディング資産	818	(52)	—	97	(283)	598	36	(630)	(29)	555	(257)
トレーディング・ 非デリバティブ資産合計	\$ 3,548	\$ 192	\$ —	\$ 677	\$ (798)	\$ 2,409	\$ 6	\$ (3,539)	\$ (40)	\$ 2,455	\$ (284)
トレーディング・デリバティ ブ純額 <sup>(4)</sup>											
金利契約	\$ (154)	\$ 116	\$ —	\$ (129)	\$ 172	\$ 154	\$ 45	\$ (1)	\$ (202)	\$ 1	\$ 2,194
外国為替契約	(6)	(73)	—	152	(97)	113	—	(114)	20	(5)	(134)
株式契約	(784)	(425)	—	(213)	274	(111)	(147)	(8)	(182)	(1,596)	(422)
コモディティ契約	(18)	(121)	—	(15)	(15)	252	—	(133)	(9)	(59)	(33)
クレジット・デリバティブ	61	(412)	—	(114)	204	—	—	14	191	(56)	(289)
トレーディング・デリバティ ブ合計純額 <sup>(4)</sup>	\$ (901)	\$ (915)	\$ —	\$ (319)	\$ 538	\$ 408	\$ (102)	\$ (242)	\$ (182)	\$ (1,715)	\$ 1,316

(単位：百万ドル)	2018年 12月31日	下記に含まれる 正味実現/ 未実現利益 (損失) <sup>ω</sup>		振替		購入	発行	売却	決済	2019年 12月31日	保有中の 未実現利益 (損失) <sup>ω</sup>
		自己勘定 取引	その他 <sup>(1)(2)</sup>	レベル3 へ	レベル3 から						
<b>投資</b>											
<b>モーゲージ・バック証券</b>											
米国政府系機関保証証券	\$ 32	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 32	\$ (1)
住宅証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
商業用証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>投資モーゲージ・バック 証券合計</b>	<b>\$ 32</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 32</b>	<b>\$ (1)</b>
<b>米国財務省証券および 連邦諸機関証券</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>
州および地方債証券	708	—	86	14	(318)	430	—	(297)	—	623	82
外国政府証券	68	—	2	—	—	145	—	(119)	—	96	2
社債	156	—	(14)	3	(94)	—	—	(6)	—	45	—
市場性のある持分有価証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アセット・バック証券	187	—	(11)	122	(612)	550	—	(214)	—	22	13
その他の負債証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市場性のない持分有価証券	586	—	(11)	39	(1)	11	—	(151)	(32)	441	16
<b>投資合計</b>	<b>\$ 1,737</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 52</b>	<b>\$ 178</b>	<b>\$ (1,025)</b>	<b>\$ 1,136</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (787)</b>	<b>\$ (32)</b>	<b>\$ 1,259</b>	<b>\$ 112</b>
<b>貸出金</b>	<b>\$ 277</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 192</b>	<b>\$ 148</b>	<b>\$ (189)</b>	<b>\$ 16</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (40)</b>	<b>\$ (2)</b>	<b>\$ 402</b>	<b>\$ 186</b>
抵当貸付サービシング権	584	—	(84)	—	—	—	70	—	(75)	495	(68)
定期的に測定されるその他の 金融資産	—	—	96	6	(2)	2	32	(21)	(112)	1	18
<b>負債</b>											
利付預金	\$ 495	\$ —	\$ (16)	\$ 10	\$ (783)	\$ —	\$ 843	\$ —	\$ (366)	\$ 215	\$ (25)
貸付有価証券および買戻条件 付売渡有価証券	983	121	—	1	4	—	—	(168)	58	757	(26)
<b>トレーディング勘定負債</b>											
空売り有価証券	586	122	—	68	(443)	19	—	(12)	(48)	48	3
その他のトレーディング負債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>短期借入金</b>	<b>37</b>	<b>32</b>	<b>—</b>	<b>13</b>	<b>(42)</b>	<b>—</b>	<b>168</b>	<b>—</b>	<b>(131)</b>	<b>13</b>	<b>(1)</b>
<b>長期債務</b>	<b>12,570</b>	<b>(1,899)</b>	<b>—</b>	<b>3,304</b>	<b>(4,411)</b>	<b>—</b>	<b>6,766</b>	<b>—</b>	<b>(2,958)</b>	<b>17,169</b>	<b>(1,411)</b>
定期的に測定されるその他の 金融負債	—	—	4	5	—	—	4	—	(5)	—	—

- (1) 正味実現/未実現利益 (損失) は、レベル3資産の増加 (減少) およびレベル3負債の (増加) 減少として表示されています。売却可能負債証券の公正価値の変動は、信用減損に関連する場合を除いてAOCIに計上され、売却による利益および損失は連結損益計算書の「投資売却実現利益 (損失)」に計上されています。
- (2) MSRに係る未実現利益 (損失) は、連結損益計算書の「その他収益」に計上されています。
- (3) 2019年12月31日現在保有中のレベル3に分類されている資産および負債に関する公正価値の変動に関連して損益 (ならびに売却可能負債証券の公正価値の変動および公正価値オプション負債に係るDVAに関するAOCI) に含まれている当期の損益額の合計を表しています。
- (4) レベル3のデリバティブの資産合計と負債合計は、上表においては表示目的上相殺されています。



### レベル3の公正価値のロールフォワード

2019年12月31日から2020年12月31日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・2020年12月31日に終了した12ヶ月間における「金利契約」16億ドルのレベル2からレベル3への振替は、インフレおよびその他金利デリバティブの全体的な評価と比較して、金利オプションのボラティリティが観察不能および／または重要なデータとなったことによるものでした。
- ・2020年12月31日に終了した12ヶ月間において、金利オプションのボラティリティ、株式の相関係数およびクレジット・デリバティブのデータが、特定の長期仕組債商品の全体的な評価と比較して、観察不能および／または重要なデータとなったことにより、組込デリバティブを含む「長期債務」の66億ドルがレベル2からレベル3に振り替えられました。他の場合においては、市場の変動により、当該商品の全体的な評価と比較して観測不能なボラティリティのデータが重要ではなくなったこと（例えば、オプションがディープ・イン・ザ・マネーまたはディープ・アウト・オブ・ザ・マネーとなった場合）によるものです。これにより、2020年12月31日に終了した12ヶ月間において26億ドルの特定の長期仕組債商品がレベル3からレベル2へ振り替えられました。

2018年12月31日から2019年12月31日までの期間における重要なレベル3の振替は以下のとおりです。

- ・「長期債務」33億ドルのレベル2からレベル3への振替および44億ドルのレベル3からレベル2への振替は、主に仕組債に関連しており、観察不能なデータの重要性の変化、および基礎となる特定の市場データの観察可能性の増減を反映したものです。

### レベル3の公正価値による測定に係る評価手法およびデータ

当社のレベル3の保有資産は、現物商品および複雑度合いが様々なデリバティブの両方から構成されます。これらポジションの公正価値を測定するために利用された評価手法には、割引キャッシュ・フロー分析、内部モデルおよび比較分析が含まれています。評価にとって重要とみなされる1つ以上の観察不能データが使用される場合、ポジションは公正価値階層のレベル3に分類されます。データが観察不能とみなされる具体的な理由は多様で、例えば、プライシング・モデルにとって重要なデータの少なくとも1つが市場において観察可能ではない、重要なデータのうち少なくとも1つが評価対象のポジションをより適切に表示するよう調整されている、または入手可能な価格相場が十分な取引活動を反映していないなどです。

次表は、レベル3の保有資産の大部分を対象とした評価手法およびレベル3の公正価値による測定に使用された最も重要な観察不能なデータを示したものです。当表とレベル3の公正価値ロールフォワードの表の金額の差異は、掲載されている手法以外の様々な評価手法を使用して測定されている、個々としては重要ではない項目を表しています。

2020年12月31日現在	公正価値 <sup>(1)</sup> (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 <sup>(2)(3)</sup>	最高値 <sup>(2)(3)</sup>	加重平均 <sup>(4)</sup>
<b>資産</b>						
借入有価証券および売戻 条件付買入有価証券	\$ 320	モデル・ベース	クレジット・ スプレッド 金利	15bps 0.30%	15bps 0.35%	15bps 0.32%
モーゲージ・バック証券	\$ 344 168	価格ベース 利回り分析	価格 利回り	\$ 30 2.63%	\$ 111 21.80%	\$ 80 10.13%
州および地方債証券、 外国政府証券、社債なら びにその他の負債証券	\$ 1,566 852	価格ベース モデル・ベース	価格 クレジット・ スプレッド	\$ — 35bps	\$ 2,265 375bps	\$ 90 226bps
市場性のある持分有価証券 <sup>(6)</sup>	\$ 36 36	モデル・ベース 価格ベース	価格 加重平均期間 (WAL) 回収 (百万ドル)	\$ — 1.48年 \$ 5,733	\$ 31,000 1.48年 \$ 5,733	\$ 5,132 1.48年 \$ 5,733
アセット・バック証券	\$ 863 744	価格ベース 利回り分析	価格 利回り	\$ 2 3.77%	\$ 157 21.77%	\$ 59 9.01%
市場性のない持分	\$ 205 142	比較分析 価格ベース	非流動性ディス カウント 株価収益率 価格 EBITDA倍率 調整係数 評価額 (千ドル) 収益倍率	10.00% 13.60倍 \$ 136 3.30倍 0.20倍 \$ 287 2.70倍	45.00% 28.00倍 \$ 2,041 36.70倍 0.61倍 \$ 39,745 28.00倍	25.29% 22.83倍 \$ 1,647 15.10倍 0.25倍 \$ 21,754 8.92倍
<b>デリバティブ総額<sup>(6)</sup></b>						
金利契約 (総額)	\$ 5,143	モデル・ベース	インフレーション ボラティリティ IRの正規ボラティ リティ	0.27% 0.11%	2.36% 0.73%	0.78% 0.52%
外国為替契約 (総額)	\$ 1,296	モデル・ベース	為替 (FX) の ボラティリティ 偶発事象 金利 IRの正規ボラティ リティ IR-FXの相関係数 IR-IRの相関係数	1.70% 100.00% 0.84% 0.11% 40.00% (21.71)%	12.63% 100.00% 84.09% 0.52% 60.00% 40.00%	5.41% 100.00% 17.55% 0.46% 50.00% 38.09%
株式契約 (総額) <sup>(7)</sup>	\$ 7,330	モデル・ベース	株式の ボラティリティ 先渡価格	5.00% 65.88%	91.43% 105.20%	42.74% 91.82%
コモディティおよび その他の契約 (総額)	\$ 1,636	モデル・ベース	コモディティの 相関係数 コモディティの ボラティリティ 先渡価格	(44.92)% 0.16% 15.40%	95.91% 80.17% 262.00%	70.60% 23.72% 98.53%
クレジット・ デリバティブ (総額)	\$ 1,854 408	モデル・ベース 価格ベース	クレジット・ スプレッド 回収率 信用の相関係数 アップフロント・ ポイント	3.50bps 20.00% 25.00% —%	352.35bps 60.00% 80.00% 107.20%	99.89bps 41.60% 43.36% 48.10%
貸出金およびリース	\$ 1,804	モデル・ベース	株式の ボラティリティ	24.65%	83.09%	58.23%
抵当貸付サービシング権	\$ 258 78	キャッシュ・フロー モデル・ベース	利回り 加重平均期間 (WAL)	2.86% 2.66年	16.00% 5.40年	6.32% 4.46年

2020年12月31日現在	公正 価値 <sup>(1)</sup> (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 <sup>(2)(3)</sup>	最高値 <sup>(2)(3)</sup>	加重平均 <sup>(4)</sup>
<b>負債</b>						
利付預金	\$ 206	モデル・ベース	IRの正規ボラティリティ	0.11%	0.73%	0.54%
貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券	\$ 631	モデル・ベース	金利	0.08%	1.86%	0.71%
トレーディング勘定負債						
空売り有価証券およびその他のトレーディング負債	\$ 178	モデル・ベース	IRの対数正規分布ボラティリティ	52.06%	128.87%	89.82%
	62	価格ベース	価格	\$ —	\$ 866	\$ 80
			金利	10.03%	20.07%	13.70%
短期借入金および長期債務	\$ 24,827	モデル・ベース	IRの正規ボラティリティ	0.11%	0.73%	0.51%
			先渡価格	15.40%	262.00%	92.48%

2019年12月31日現在	公正 価値 <sup>(1)</sup> (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 <sup>(2)(3)</sup>	最高値 <sup>(2)(3)</sup>	加重平均 <sup>(4)</sup>
<b>資産</b>						
借入有価証券および売戻条件付買入有価証券	\$ 303	モデル・ベース	クレジット・スプレッド	15bps	15bps	15bps
			金利	1.59%	3.67%	2.72%
モーゲージ・バック証券	\$ 196	価格ベース	価格	\$ 36	\$ 505	\$ 97
	22	モデル・ベース				
州および地方債証券、外国政府証券、社債ならびにその他の負債証券	\$ 880	モデル・ベース	価格	\$ —	\$ 1,238	\$ 90
	677	価格ベース	クレジット・スプレッド	35bps	295bps	209bps
市場性のある持分有価証券 <sup>(6)</sup>	\$ 70	価格ベース	価格	\$ —	\$ 38,500	\$ 2,979
	30	モデル・ベース	加重平均期間(WAL)	1.48年	1.48年	1.48年
			回収(百万ドル)	\$ 5,450	\$ 5,450	\$ 5,450
アセット・バック証券	\$ 812	価格ベース	価格	\$ 4	\$ 103	\$ 60
	368	利回り分析	利回り	0.61%	23.38%	8.88%
市場性のない持分	\$ 316	比較分析	EBITDA倍率	7.00倍	17.95倍	10.34倍
	97	価格ベース	評価額(千ドル)	\$ 397	\$ 33,246	\$ 8,446
			価格	\$ 3	\$ 2,019	\$ 1,020
			株価収益率	14.70倍	28.70倍	20.54倍
			簿価に対する価格の比率	1.50倍	3.00倍	1.88倍
			価格に達するまでの割引率	—%	10.00%	2.32%
<b>デリバティブ総額<sup>(6)</sup></b>						
金利契約(総額)	\$ 2,196	モデル・ベース	インフレーションボラティリティ	0.21%	2.74%	0.79%
			平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%
			IRの正規ボラティリティ	0.09%	0.66%	0.53%
外国為替契約(総額)	\$ 1,099	モデル・ベース	為替(FX)のボラティリティ	1.27%	12.16%	9.17%
			IRの正規ボラティリティ	0.27%	0.66%	0.58%
			為替(FX)レート	37.39%	586.84%	80.64%
			金利	2.72%	56.14%	13.11%
			IR—IRの相関係数	(51.00)%	40.00%	32.00%
			IR—FXの相関係数	40.00%	60.00%	50.00%
株式契約(総額) <sup>(7)</sup>	\$ 2,076	モデル・ベース	株式のボラティリティ	3.16%	52.80%	28.43%
			先渡価格	62.60%	112.69%	98.46%
			加重平均期間(WAL)	1.48年	1.48年	1.48年
			回収(百万ドル)	\$ 5,450	\$ 5,450	\$ 5,450

2019年12月31日現在	公正 価値 <sup>(1)</sup> (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 <sup>(2)(3)</sup>	最高値 <sup>(2)(3)</sup>	加重平均 <sup>(4)</sup>	
コモディティおよび その他の契約 (総額)	\$ 1,487	モデル・ベース	先渡価格	37.62%	362.57%	119.32%	
			コモディティの ボラティリティ	5.25%	93.63%	23.55%	
			コモディティの 相関係数	(39.65)%	87.81%	41.80%	
クレジット・ デリバティブ (総額)	\$ 613	モデル・ベース	クレジット・ スプレッド	8bps	283bps	80bps	
			341 価格ベース	アップフロント・ ポイント	2.59%	99.94%	59.41%
			価格	\$ 12	\$ 100	\$ 87	
			信用の相関係数	25.00%	87.00%	48.57%	
			回収率	20.00%	65.00%	48.00%	
貸出金およびリース	\$ 378	モデル・ベース	クレジット・ スプレッド	9bps	52bps	48bps	
			株式の ボラティリティ	32.00%	32.00%	32.00%	
抵当貸付サービシング権	\$ 418	キャッシュ・フロー	利回り	1.78%	12.00%	9.49%	
			77 モデル・ベース	加重平均期間 (WAL)	4.07年	8.13年	6.61年
負債							
利付預金	\$ 215	モデル・ベース	平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%	
			先渡価格	97.59%	111.06%	102.96%	
貸付有価証券および買戻 条件付売渡有価証券	\$ 757	モデル・ベース	金利	1.59%	2.38%	1.95%	
			トレーディング勘定負債				
空売り有価証券	\$ 46	価格ベース	価格	\$ —	\$ 866	\$ 96	
短期借入金および長期債務	\$ 17,182	モデル・ベース	平均回帰	1.00%	20.00%	10.50%	
			IRの正規ボラティ リティ	0.09%	0.66%	0.46%	
			先渡価格	37.62%	362.57%	97.52%	
			株式-IRの相関 係数	15.00%	44.00%	32.66%	

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る単数または複数の主要な評価手法を表しています。
- (2) 一部のデータは端数処理によりゼロとして表示されています。
- (3) 最低値と最高値が同じである場合、すべてのポジションに適用される一定のデータが存在するか、または当該データを含む手法が1つの大規模なポジションのみに適用されているかのいずれかです。
- (4) 加重平均は商品の公正価値に基づいて算定されます。
- (5) 持分有価証券に関する価格データは想定元本の割合としてではなく、絶対値ベースにより表示されます。
- (6) トレーディング勘定と非トレーディング勘定の双方のデリバティブ資産および負債は、総額絶対価値ベースにより表示されます。
- (7) 複合商品を含みます。

## 観察不能データに関する公正価値測定の不確実性

今日の市場において公正価値評価の対象となるポジションまたはポートフォリオの出口価格の正確な算定を可能にする市場データが十分存在しないか、散在している状況では評価に不確実性が生じます。この不確実性は、特に、レベル3に分類される金融商品について、観察不能ではあるもののこの商品（またはポートフォリオ）の公正価値測定の全般においては重要なデータとなる可能性がある評価用データに不確実性が存在する状況で生じます。レベル3に分類される商品の公正価値測定に用いる主要な観察不能なデータに関連する不確実性は、お互いに影響し合う可能性があります。さらに、観察不能なデータの変動に係る公正価値測定における不確実性の金額および方向性は、商品の内容および当社がこの商品を資産または負債として保有するかによって左右されます。特定の商品の価格設定、ヘッジおよびリスク管理においては、個別データの分析および合算に対するよりも様々なデータ間の相関係数に対して感応度があります。

以下の部分では、当社がレベル3の公正価値による測定に使用した、最も重要な観察不能なデータのいくつかについて記載しています。

## 相関係数

相関係数とは2つ以上の変数が相互に関連して変動する範囲を測定したものです。株式および信用枠、外国為替オプション、貸出金または債券による担保付CDO、モーゲージ、サブプライム・モーゲージならびにその他多くの商品を含む広範な商品について、相関係数に関する様々な仮定が求められます。これら商品のほとんどすべてに関する相関係数は市場において直接観察可能でないため、過去の情報を含む代替情報を使用して算出しなければなりません。相関係数の見積りは、結果が時間とともに変化する可能性があります。市場データから相関係数情報を算出するには市場（例えば、スワップション市場）の情報の効率性に関する重要な仮定が必要となる状況では特に困難となります。このため、一部の公正価値測定に用いるデータとして適性水準の相関係数を見積る必要がある状況では不確実性が生じます。

相関係数の水準の変化は商品の内容によって、商品価値に対し実質的に有利ないし不利な影響を及ぼす可能性があります。あるCDOの構造を構成する原債券の公正価値のデフォルト相関係数に変動があれば、優先トランシェの公正価値に影響が及ぶこととなります。例えば、密接な相関性がある商品ではデフォルトの場合により大きな損失が発生し、これら損失の一部は優先トランシェに帰属することから、原債券のデフォルト相関係数が増加すれば、優先トランシェの公正価値が減少します。デフォルト相関係数に同じ変動が生じて、同じ構造の劣後トランシェには異なる影響が及ぶこととなります。

### **ボラティリティ**

ボラティリティは市場価格の変動における速度と重要性を表しており、オプション・プライシングにおける重要な要素です。ボラティリティは通常、基礎となる商品の期間および契約上の行使価格または行使の水準によって左右されます。期間と行使価格との特定の組合せから生じるボラティリティは観察可能ではないため、代替手法（類似商品、ヒストリカル分析または他の市場情報を用いる方法など）を用いて見積る必要があります。このため、観察不能なボラティリティを持つ金融商品の最終的な公正価値測定には不確実性が伴います。

ポートフォリオの価値の変動とボラティリティの変動との一般的な関係も、金利および基礎となる指標の水準によって左右されます。一般的に、ロング・オプション・ポジション（資産）はボラティリティの増加から利益を得る一方、ショート・オプション・ポジション（負債）は損失を被ります。一部の商品はその他のものよりボラティリティの変動に対してより高い感応度があります。例えば、アット・ザ・マネー・オプションは、ディープ・イン・ザ・マネー・オプションよりも公正価値が大きな割合で変動します。さらに、原証券が複数あるオプション（例えば、債券のバスケットに係るオプション）の公正価値は、個別の原証券のボラティリティおよびその相関係数によって左右されます。

### **利回り**

状況によっては、ある商品の利回りは市場において観察可能でないため、過去のデータまたは類似有価証券の利回りから見積りを行わなければなりません。この見積り利回りは評価対象の有価証券の特徴を捉えるように調整が必要な場合があります。別の状況では、見積り利回りは市場での十分な流動性を示していない可能性があり、調整されなければなりません。調整額が有価証券の価値にとって重要である場合は必ず、公正価値による測定はレベル3に分類されます。

調整後利回りは通常、アセット・バック証券などの商品に係る元本および利息の予測将来キャッシュ・フローを割り引くのに使用されます。調整後利回りは金利を巡る環境および関連のあるクレジット・スプレッドの変動により影響を受けます。

### **期限前返済**

予定にない任意の期限前返済（以下「期限前返済」といいます。）によって投資家に対する将来のキャッシュ・フローが変動し、それによって有価証券の公正価値が変動します。期限前返済の影響は、住宅モーゲージ・バック証券に関してより一層顕著です。期限前返済が速度または規模において増加すると、通常、当該有価証券の保有者に損失が発生します。期限前返済は通常、債務不履行および金利とは反対の相関関係にあります。低い期限前返済と高い債務不履行を組合せると、各データがモーゲージ証券の評価に及ぼす負の影響が拡大します。期限前返済の速度の変動に伴い、有価証券の加重平均償還年数が変動し、それによって、有価証券の内容および加重平均償還年数の変動の方向に応じて正または負のいずれかの影響を評価に及ぼします。

## 回収

回収とは、清算状況において回収が見込まれる債券または貸出金の未決済残高合計額の割合です。多くの信用証券（アセット・バック証券など）について、回収に関して直接観察可能な市場データはないものの、回収水準の兆候についてはプライシング・サービス機関から入手可能です。証券の仮定上の回収は将来観察可能になる実際の回収とは異なる可能性があります。回収率は信用証券の評価に影響を及ぼします。通常、仮定上の回収率が上昇すると有価証券の公正価値が増加します。損失規模が増大し、回収率が下がると、分配可能な元本額が減少し、その結果として有価証券の公正価値が減少します。

## クレジット・スプレッド

クレジット・スプレッドは有価証券の一部を構成しており、信用度を表します。クレジット・スプレッドは期限前返済の変動、債務不履行および回収率に関する市場の認識を反映しているため、その他の変数による公正価値への影響を把握しています。クレジット・スプレッドの変動は、有価証券の内容および満期プロファイルによって有価証券の公正価値に異なる影響を及ぼします。例えば、クレジット・スプレッドは、投資適格債券よりもハイ・イールド債券にとって、公正価値による測定の大きな決定要因となります。通常、投資適格債券に係るクレジット・スプレッドは、ハイ・イールド債券と比べて観察可能性が高く、ボラティリティが低いものになっています。

## 非定期的に公正価値で測定される項目

特定の資産および負債は、非定期的に公正価値で測定されているため、上表には含まれていません。これらには、取得価格で測定され、減損により期中に公正価値まで評価減されている資産が含まれています。これらにはまた、代替的測定方法で測定されており、かつ（i）減損により期中に公正価値まで評価減されているか、または（ii）同じ発行体による同一または類似する投資に関して期中に観察された取引の結果として公正価値まで上方もしくは下方修正されている、市場性のない持分有価証券も含まれています。また、これらの資産は、低価法で測定されている売却目的保有貸出金およびその他の保有不動産を含んでいます。

次表は、引き続き保有しており、非定期的に公正価値で測定されているすべての資産の簿価を示しています。

（単位：百万ドル）

2020年12月31日

売却目的保有貸出金<sup>(1)</sup>

その他の保有不動産

貸出金<sup>(2)</sup>

代替的測定方法により測定された市場性のない  
持分有価証券

非定期的に公正価値で測定される資産合計

	公正価値	レベル 2	レベル 3
	\$ 3,375	\$ 478	\$ 2,897
	17	4	13
	1,015	679	336
	315	312	3
	\$ 4,722	\$ 1,473	\$ 3,249

(単位：百万ドル)	公正価値	レベル 2	レベル 3
2019年12月31日			
売却目的保有貸出金 <sup>(1)</sup>	\$ 4,579	\$ 3,249	\$ 1,330
その他の保有不動産	20	6	14
貸出金 <sup>(2)</sup>	344	93	251
代替的測定方法により測定された市場性のない 持分有価証券	249	249	—
非定期的に公正価値で測定される資産合計	\$ 5,192	\$ 3,597	\$ 1,595

(1) 連結貸借対照表上「その他負債」として認識される、売却目的保有貸出金の未実行部分の公正価値控除後の純額です。

(2) 主に不動産である、簿価が裏付担保の公正価値（売却費用控除後）に基づいており、減損した投資目的保有貸出金を示しています。

売却目的保有貸出金の公正価値は、可能な場合には流通市場の相場価格を用いて決定されます。かかる相場価格がない場合は、貸出金の公正価値は類似資産の相場価格に当該貸出金特有の属性に関する調整を加えて決定されます。その他の保有不動産の公正価値は鑑定評価額に基づいています。簿価が裏付担保の公正価値に基づいている貸出金については、公正価値は担保の種類によります。担保の公正価値は一般的に、入手可能な場合には公表市場価格、鑑定評価額またはその他の内部の評価手法に基づき見積られます。

関連する担保の公正価値が調整前の鑑定評価額に基づいている場合、貸出金は通常、レベル 2 に分類されます。鑑定評価額への重要な調整がなされる場合、貸出金はレベル 3 に分類されます。さらに法人向け貸出金では、担保の鑑定評価額は類似資産の売却額に基づいていますが、類似資産の価格に対して、裏付担保固有の特徴を反映するための重要な調整が求められることから、これらの公正価値は通常、レベル 3 に分類されます。

代替的測定方法が選択されている市場性のない持分有価証券の公正価値は、同じ発行体の同一または類似投資に関して観察された取引価格、または減損が生じている場合には内部の評価手法による価格に基づきます。観察された取引価格に重要な調整がなされる場合、または内部の評価手法が用いられる場合、当該有価証券はレベル 3 に分類されます。公正価値は、いくつかの要因（観察された取引がシティの保有するものと同じの投資に係るものではない場合、市場性が調整されたり、権利および義務が異なったりすることなど）から、観察された取引価格と異なる可能性があります。

### レベル 3 の非定期的な公正価値測定の評価手法およびデータ

次表は、レベル 3 の非定期的な公正価値測定の大部分を対象とした評価手法およびこれらの測定で使用された最も重要な観察不能なデータを表示しています。

2020年12月31日現在	公正 価値 <sup>(1)</sup> (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 <sup>(2)</sup>	最高値	加重平均 <sup>(3)</sup>
売却目的保有貸出金	\$2,683	価格ベース	価格	\$ 79	\$ 100	\$ 98
その他の保有不動産	\$ 7	価格ベース	評価額 <sup>(4)</sup>	\$ 3,110,711	\$ 4,241,357	\$ 3,586,975
	4	回収分析	価格	51	51	51
貸出金 <sup>(6)</sup>	\$ 147	価格ベース	価格	\$ 2	\$ 49	\$ 23
	73	回収分析	回収率	0.99%	78.00%	13.37%
			評価額 <sup>(4)</sup>	\$ 34	\$43,646,426	\$17,762,950



2019年12月31日現在	公正 価値 <sup>(1)</sup> (百万ドル)	評価手法	データ	最低値 <sup>(2)</sup>	最高値	加重平均 <sup>(3)</sup>	
売却目的保有貸出金	\$ 1,320	価格ベース	価格	\$ 86	\$ 100	\$ 99	
その他の保有不動産	\$ 11	価格ベース	評価額 <sup>(4)</sup>	\$ 2,297,358	\$ 8,394,102	\$ 5,615,884	
		5	回収分析				
貸出金 <sup>(6)</sup>	\$ 100	回収分析	回収率	0.57%	100.00%	64.78%	
		54	キャッシュ・フロー	価格	\$ 2	\$ 54	\$ 27
		47	価格ベース	資本コスト	0.10%	100.00%	54.84%
		66	価格ベース	価格	\$17,521,218	\$43,646,426	\$30,583,822

- (1) 当表で表示されている公正価値は資産または負債の各クラスに係る単数または複数の主要な評価手法を表しています。  
(2) 一部のデータは端数処理によりゼロとして表示されています。  
(3) 加重平均は、商品の公正価値に基づいて算定されます。  
(4) 評価額は1ドル単位で開示されています。  
(5) 主に不動産である、簿価が裏付担保の公正価値（売却費用控除後）に基づいており、減損した投資目的保有貸出金を示しています。

### 非定期的な公正価値の変動

次表は、保有中の資産に関する公正価値の変動に起因して当期において非定期的に測定された公正価値の合計を表しており、この合計額が損益に含まれています。

	2020年12月31日に 終了した事業年度
(単位：百万ドル)	
売却目的保有貸出金	\$ (91)
その他の保有不動産	(1)
貸出金 <sup>(1)</sup>	(137)
代替的測定方法により測定された市場性のない持分有価証券	70
非定期的な公正価値利益（損失）合計	\$ (159)

	2019年12月31日に 終了した事業年度
(単位：百万ドル)	
売却目的保有貸出金	\$ —
その他の保有不動産	(1)
貸出金 <sup>(1)</sup>	(56)
代替的測定方法により測定された市場性のない持分有価証券	99
非定期的な公正価値利益（損失）合計	\$ 42

- (1) 主に不動産である、簿価が裏付担保の公正価値（売却費用控除後）に基づいている投資目的保有貸出金を示しています。

## 公正価値で計上されていない金融商品の見積公正価値

次表は、公正価値で計上されていないシティグループの金融商品の簿価と公正価値を表示したものです。したがって、次表からは上表で表示された定期的に公正価値で測定される項目が除かれています。

この開示からはリース取引、関連会社投資、年金給付債務、特定の保険契約および税金関連項目も除かれています。また、開示要件に従って、税効果は除かれており、特定商品の全持分の一括売却のオファー時に生じるプレミアムまたはディスカウント、期限の定めのない預金に関する超過公正価値、および市場取引で発生するその他の費用は除かれています。さらに、非金融資産および負債の価値、広範囲なフランチャイズ、取引関係、無形資産の価値など、シティグループの財政状態および純資産価値の完全な評価には不可欠なものについてもこの評価からは除かれています。

公正価値は、金利、信用の質および価値に対する市場の見方などの様々な要素の変化に伴い、また、既存の資産および負債が消滅し、新たな取引が発生することにより、期間ごとに変化します。

	2020年12月31日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
(単位：十億ドル)					
<b>資産</b>					
投資	\$ 110.3	\$ 113.2	\$23.3	\$ 87.0	\$ 2.9
借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券	109.5	109.5	—	109.5	—
貸出金 <sup>(1)(2)</sup>	643.3	663.9	—	0.6	663.3
その他の金融資産 <sup>(2)(3)</sup>	383.2	383.2	291.5	18.1	73.6
<b>負債</b>					
預金	\$1,278.7	\$1,278.8	\$ —	\$1,093.3	\$ 185.5
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券	139.3	139.3	—	139.3	—
長期債務 <sup>(4)</sup>	204.6	221.2	—	197.8	23.4
その他の金融負債 <sup>(5)</sup>	102.4	102.4	—	19.2	83.2
	2019年12月31日		見積公正価値		
	簿価	見積公正価値	レベル1	レベル2	レベル3
(単位：十億ドル)					
<b>資産</b>					
投資	\$ 86.4	\$ 87.8	\$ 1.9	\$ 83.8	\$ 2.1
借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券	98.1	98.1	—	98.1	—
貸出金 <sup>(1)(2)</sup>	681.2	677.7	—	4.7	673.0
その他の金融資産 <sup>(2)(3)</sup>	262.4	262.4	177.6	16.3	68.5
<b>負債</b>					
預金	\$1,068.3	\$1,066.7	\$ —	\$ 875.5	\$ 191.2
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券	125.7	125.7	—	125.7	—
長期債務 <sup>(4)</sup>	193.0	203.8	—	187.3	16.5
その他の金融負債 <sup>(5)</sup>	110.2	110.2	—	37.5	72.7

- (1) 貸出金の簿価は、2020年12月31日に係る250億ドルおよび2019年12月31日に係る128億ドルの「信用損失引当金」を控除した後の金額です。また、当該簿価からは、2020年および2019年12月31日現在のリースファイナンス債権それぞれ7億ドルおよび14億ドルが除かれています。
- (2) 非定期的に公正価値で測定される項目を含みます。
- (3) 現金および銀行預け金、銀行預け金、ブローカレッジ債権、再保険回収額ならびに連結貸借対照表の「その他資産」に含まれているその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。
- (4) 簿価には適格な公正価値ヘッジに基づく長期債務残高が含まれます。
- (5) ブローカレッジ債務、分離・変額勘定、短期借入金（原価で計上）、ならびに連結貸借対照表の「その他負債」に含まれるその他の金融商品を含み、そのすべての簿価は公正価値の合理的な見積りです。

2020年および2019年12月31日現在、当社の法人向け未実行貸出約定の見積公正価値はそれぞれ73億ドルおよび51億ドルの負債であり、これらは実質的にすべてレベル3に分類されています。個人向け未実行貸出約定は、通常借り手に通知を提示することで解約可能であることから、当社は公正価値の見積りを行っていません。

## 25. 公正価値オプションの選択

当社は大部分の金融商品およびその他の特定項目について、商品ごとに公正価値で計上し、DVA（詳細については以下をご参照ください。）以外の公正価値の変動を損益に計上する会計処理を選択することができます。その選択は適格金融資産、金融負債もしくは確定契約の当初認識時、または再検討を要する特定のトリガーイベントが起こった場合に行われます。それ以外の場合に、公正価値オプションの選択を選択後に取消することはできません。公正価値の変動は当期損益に計上されています。DVAの変動はAOCIの構成要素として報告されています。公正価値オプションの選択が行われた該当分野に関する詳細は、連結財務諸表注記24に記載されています。

当社は抵当貸付サービシング権（MSR）について公正価値による会計処理を選択しています。MSRの会計処理および報告に関する詳細については、連結財務諸表注記21をご参照ください。

次表は、公正価値オプションを選択した項目の公正価値の変動を表しています。

(単位：百万ドル)	12月31日に終了した事業年度における公正価値の変動 －利益（損失）	
	2020年	2019年
<b>資産</b>		
借入有価証券および売戻条件付買入有価証券	\$ —	\$ 6
トレーディング勘定資産	(136)	77
投資	—	—
貸出金		
特定の法人向け貸出金	2,486	(222)
特定の個人向け貸出金	1	—
貸出金合計	\$ 2,487	\$ (222)
その他資産		
MSR	\$ (204)	\$ (84)
特定の売却目的保有抵当貸付 <sup>(1)</sup>	299	91
その他資産合計	\$ 95	\$ 7
<b>資産合計</b>	<b>\$ 2,446</b>	<b>\$ (132)</b>
<b>負債</b>		
利付預金	\$ (154)	\$ (205)
貸付有価証券および買戻条件付売渡有価証券	(559)	386
トレーディング勘定負債	(1)	27
短期借入金 <sup>(2)</sup>	802	(78)
長期債務 <sup>(2)</sup>	(2,700)	(5,174)
<b>負債合計</b>	<b>\$ (2,612)</b>	<b>\$ (5,044)</b>

(1) 公正価値オプションに基づき組成され選択された貸出金の金利ロック契約に関する利益（損失）を含みません。

(2) AOCIに含まれているDVAを含みます。連結財務諸表注記19および注記24をご参照ください。

## 自社の債務評価調整 (DVA)

自社の債務評価調整は、債券市場で観察されるシティのクレジット・スプレッドを使用して公正価値オプションが選択されているシティの負債について認識されます。シティグループ自身のクレジット・スプレッドの変動に関連する公正価値オプション負債の公正価値の変動 (DVA) は、AOCIの構成要素として反映されています。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。

変数のなかでも特に、公正価値オプションが選択された負債（非遡求型債務および類似の負債を除きます。）の公正価値は、当社のクレジット・スプレッドの縮小または拡大による影響を受けます。

こうした当社自身のクレジット・スプレッド（または商品特有の信用リスク）の変動によるこれらの非デリバティブ負債の公正価値における見積変動額は、2020年および2019年12月31日に終了した事業年度においてそれぞれ616百万ドルおよび1,473百万ドルの損失でした。商品特有の信用リスクの変動から生じた公正価値の変動は、債券市場で観察可能な当社の最新のクレジット・スプレッドを上記の各負債の評価に用いられる各評価手法に組み入れることによって見積られました。

## 金融資産および金融負債の公正価値オプション

### **特定の売戻条件付買入有価証券、借入有価証券、買戻条件付売渡有価証券、貸付有価証券および無担保短期借入金**のポートフォリオ

当社は、米国、英国および日本において主にブローカー・ディーラーが保有する債券売戻条件付買入証券および債券買戻条件付売渡証券、借入有価証券、貸付有価証券および特定の無担保短期借入金の特定のポートフォリオに対して、公正価値オプションを選択しました。いずれの場合も、関連する金利リスクが主に損益を通じて公正価値で会計処理されている、相殺効果のあるデリバティブ商品を用いてポートフォリオごとに管理されているため、公正価値オプションが選択されました。

これらのポートフォリオにおける取引の公正価値の変動は、「自己勘定取引」に計上されます。関連する受取利息および支払利息は各取引で規定されている約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の「受取利息」および「支払利息」に計上されます。

### **特定の貸出金およびその他の信用商品**

シティグループはまた、シティグループの貸付およびトレーディング部門が実行した特定の未実行ローン商品（保証や信用状など）を含む、その他の特定の新規実行貸出金および取得した貸出金に対して公正価値オプションを選択しています。これらの信用商品は、いずれも高レバレッジの資金調達コミットメントではありません。重要な取引グループには、近い将来売却もしくは証券化される予定の貸出金および未実行ローン商品、または経済的リスクがデリバティブ商品でヘッジされている取引（購入したクレジット・デフォルト・スワップもしくは基礎となる貸出金に係るトータル・リターンを当社が第三者に支払うトータル・リターン・スワップなど）が含まれます。シティグループは、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するためおよび業務の簡素化実現のために、公正価値オプションを選択しています。当社全体にわたり大部分の貸出取引に対して、公正価値オプションは選択されませんでした。

次表は、公正価値で計上されている特定の信用商品に関する情報を提供しています。

	2020年12月31日		2019年12月31日	
	トレーディング 資産	貸出金	トレーディング 資産	貸出金
(単位：百万ドル)				
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 8,063	\$ 6,854	\$ 8,320	\$ 4,086
公正価値を上回る（下回る）未払元本残高 総額	(915)	(14)	410	315
未収利息の計上が停止されている 貸出金または90日超延滞している 貸出金の残高	—	4	—	1
未収利息の計上が停止されている貸出金 または90日超延滞している貸出金の 公正価値を上回る（下回る）未払元本 残高総額	—	—	—	—

上述の計上金額に加えて、2020年および2019年12月31日現在、公正価値会計を選択した特定の信用商品に関連する未実行貸出約定の残高はそれぞれ1,068百万ドルおよび1,062百万ドルでした。

実行済および未実行信用商品の公正価値の変動は、シティの連結損益計算書の「自己勘定取引」に分類されます。関連する受取利息は約定金利に基づき測定され、貸借対照表上の信用商品の分類に応じて「トレーディング勘定資産」に係る「受取利息」または貸出金に係る利息として計上されます。2020年および2019年12月31日に終了した事業年度における、商品特有の信用リスクによる公正価値の変動は、それぞれ合計(16)百万ドルの損失および95百万ドルの利益でした。

#### 混蔵の貴金属への特定の投資

シティグループは、コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、または仕組負債の発行から生じる特定のエクスポージャーを経済的にヘッジする目的で混蔵の貴金属（金、銀、プラチナおよびパラジウム）に投資しています。ASC 815により、投資は債務主契約とコモディティ先渡デリバティブ商品へ分けられます。シティグループは債務主契約では公正価値オプションを選択し、債務主契約を当社の連結貸借対照表の「トレーディング勘定資産」に計上します。混蔵の貴金属全体の債務主契約の簿価総額は、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ約5億ドルおよび2億ドルでした。この金額は将来の期間にトレーディング活動に基づき変動すると見込まれます。

コモディティ商品および外国通貨取引活動の一部として、シティは混蔵の貴金属への投資を売買し、トレーディング取引相手との先渡購入および先渡売却デリバティブ契約を履行します。シティが混蔵の貴金属への投資を売却する場合、預託銀行に対するシティの債権は払い戻され、シティは混蔵の貴金属への投資の認識を中止します。混蔵の貴金属と連動するトレーディング取引相手との先渡購入または先渡売却契約は、デリバティブとして損益を通じて公正価値で会計処理されます。2020年12月31日現在、未決済のこのような先渡購入デリバティブ契約および先渡売却デリバティブ契約の想定元本は、それぞれ約74億ドルおよび63億ドルでした。

### プライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーへの特定の投資

シティグループは投資収益およびキャピタル・ゲイン獲得目的でプライベート・エクイティおよび不動産ベンチャーに投資しています。これらの投資の一部については、シティの投資会社において公正価値で計上されている多くのプライベート・エクイティまたはヘッジファンド取引に類似しているとみなされるため、当社は公正価値オプションを選択しています。公正価値オプションにより、これらの投資の会計処理と評価の一貫性を保持することができます。このようなプライベート・エクイティおよび不動産事業体へのすべての投資（債券および株式）は公正価値で会計処理されています。これらの投資はシティグループの連結貸借対照表の「投資」に分類されます。

これらの投資の公正価値の変動は、当社の連結損益計算書の「その他収益」に分類されます。

### 特定の売却目的保有抵当貸付 (HFS)

シティグループは、購入および組成した特定のプライム固定金利および優良変動金利第1順位抵当貸付（売却目的保有）について、公正価値オプションを選択しています。これらの貸出金は、売却または証券化が予定されており、デリバティブ商品でヘッジされています。当社は、ヘッジ会計が複雑である場合に会計上の不一致を軽減するためおよび業務の簡素化実現のために、公正価値オプションを選択しています。

次表は、公正価値で計上されている特定の売却目的保有抵当貸付に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$1,742	\$1,254
未払元本残高を上回る（下回る）公正価値総額	91	(31)
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の残高	—	1
未収利息の計上が停止されている貸出金または90日超延滞している貸出金の公正価値を上回る未払元本残高総額	—	—

これらの抵当貸付の公正価値の変動は当社の連結損益計算書の「その他収益」に計上されます。2020年および2019年12月31日に終了した事業年度において、商品特有の信用リスクによる公正価値の純変動はありませんでした。関連する受取利息は、引き続き約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の「受取利息」に計上されます。

### 特定の仕組負債

当社は、その業績が仕組金利、インフレ、通貨、株式、参照クレジットまたはコモディティ・リスクに連動する特定の仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。これらのエクスポージャーはトレーディング関連のポジションとみなされており、公正価値に基づいて管理されているため、当社は公正価値オプションを選択しています。これらのポジションは引き続き、それぞれの法的構造に応じて、当社の連結貸借対照表に債務、預金またはデリバティブ（「トレーディング勘定負債」）として分類される予定です。

次表は、組込デリバティブ商品を種類別に分類した仕組債の簿価に関する情報を提供しています。

(単位：十億ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
金利連動債	\$ 16.0	\$ 22.6
外国為替連動債	1.2	0.7
株式連動債	27.3	23.7
コモディティ商品連動債	1.4	1.8
クレジット連動債	2.6	0.9
<b>合計</b>	<b>\$ 48.5</b>	<b>\$ 49.7</b>

公正価値の変動のうち、シティグループ自身のクレジット・スプレッドの変動に起因する部分 (DVA) はAOCIの構成要素として反映されていますが、その他のすべての公正価値の変動は「自己勘定取引」に計上されています。これら仕組負債の公正価値の変動（これも「自己勘定取引」に計上されている公正価値の変動に含まれます。）には、経過利息が含まれています。

### 特定の非仕組負債

当社は、固定金利および変動金利の付された特定の非仕組負債について、公正価値オプションを選択しています。当社は、デリバティブ契約を用いて金利リスクを経済的にヘッジすることができる負債、またはその発行代金が損益を通じて公正価値で会計処理される金融資産を購入するために使用される負債に対して、公正価値オプションを選択しています。この選択は、会計上の不一致を軽減し、業務上の簡素化を図ることを目的としています。これらのポジションは、当社の連結貸借対照表の「短期借入金」および「長期債務」に計上されます。公正価値の変動のうち、シティグループ自身のクレジット・スプレッドの変動に起因する部分 (DVA) はAOCIの構成要素として反映されていますが、その他のすべての公正価値の変動は「自己勘定取引」に計上されています。

非仕組負債に係る支払利息は約定金利に基づき測定され、連結損益計算書の「支払利息」に計上されます。

次表は、公正価値で計上されている長期債務に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 67,063	\$ 55,783
公正価値を上回る（下回る）未払元本残高総額	(5,130)	(2,967)

次表は、公正価値で計上されている短期借入金に関する情報を提供しています。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
連結貸借対照表に計上された簿価	\$ 4,683	\$ 4,946
公正価値を上回る（下回る）未払元本残高総額	68	1,411



## 26. 差入資産、担保、保証およびコミットメント

### 差入資産

シティの財務活動およびトレーディング業務に関連して、シティは買戻契約、担保付融資契約、連結VIEの担保付負債およびその他の借入金に基づく債務を担保するため、資産を差し入れています。シティの連結貸借対照表上に認識されている差入資産の重要な構成要素の簿価の概算には、以下が含まれています。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
投資有価証券	\$ 231,696	\$ 152,352
貸出金	239,699	236,033
トレーディング勘定資産	174,717	131,392
合計	\$ 646,112	\$ 519,777

### 制限付現金

シティグループは、制限付現金（引出制限のある現金）の定義に、最低限の規制要件を充足するために維持する必要のある中央銀行への預け金、ならびに顧客の利益のためまたは残高の取決めもしくは債務返済に充当する等のその他の目的で確保している現金を含めています。制限付現金は、連邦準備銀行およびその他特定の中央銀行への最低預金準備額ならびに米国証券取引委員会（以下「SEC」といいます。）、商品先物取引委員会および英国の健全性規制機構を含むシティグループのブローカー・ディーラーの主要な規制当局が要求する顧客資産保全に関する規則を充足するために分別される現金を含みます。

制限付現金は、連結貸借対照表の以下の貸借対照表勘定科目に含まれています。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
現金および銀行預け金	\$ 3,774	\$ 3,758
銀行預け金（引当金控除後）	14,203	26,493
合計	\$17,977	\$30,251

さらに、2020年および2019年12月31日現在の「現金および銀行預け金」ならびに「銀行預け金」には、連邦政府およびその他の仲介業に関する規則に基づいて分別された現金または清算機関への預け金が、それぞれ94億ドルおよび85億ドル含まれていました。

連邦準備銀行およびその他特定の中央銀行は、COVID-19のパンデミックの対応として、中央銀行への預け金の最低要求額に関する規則を緩和しました。これにより、2020年12月31日現在のシティグループの制限付現金額は減少しました。

## 受入担保

2020年および2019年12月31日現在、シティが受け取り、売戻または再担保に提供することができる担保の公正価値の概算は、認められる相殺の影響を除いて、それぞれ6,716億ドルおよび5,698億ドルでした。この担保は、売戻契約、有価証券の貸借取引、有価証券を担保とする有価証券貸付取引、デリバティブ取引および信用取引に関連して受け取ったものです。

2020年および2019年12月31日現在、シティが受け取った担保の大部分は売却されたか、または買戻契約、空売り有価証券、有価証券貸付取引、清算機関に対する担保、証券関連法令に基づく分別要求、デリバティブ取引および銀行借入金に関連して再担保に提供されています。

さらに、2020年および2019年12月31日現在、シティは担保提供先が売却または再担保に提供することができない担保をそれぞれ4,707億ドルおよび3,889億ドル差し入れていました。

## リース

シティが借り手である当社のオペレーティング・リースには、オフィス・スペースおよび支店などの不動産、ならびに様々な種類の設備が含まれています。これらのリースには、更新および延長オプションや早期終了特性が含まれていますが、これらのオプションは、その行使が合理的に確実であると当社が考えていない限り、リース期間に影響を及ぼしません。2020年および2019年12月31日現在、これらのリースの加重平均残存リース期間は約6年です。オペレーティング・リースのROU資産は、2020年および2019年12月31日現在でそれぞれ28億ドルおよび31億ドルでした。オペレーティング・リースのROU負債は、2020年および2019年12月31日現在でそれぞれ31億ドルおよび33億ドルでした。当社は、リース期間にわたり、固定リース費用を定額法により連結損益計算書に認識しています。さらに、変動リース費用は、それらの支払義務が発生した期間に認識されます。2020年および2019年12月31日に終了した事業年度におけるオペレーティング・リース費用（主に、オフィス、支店および設備に係るもの）の総額は、それぞれ1,054百万ドルおよび1,084百万ドル（27百万ドルおよび56百万ドルのサブリース収益控除後）でした。2019年度中に、シティは、ロンドンで以前にリースしていた資産を購入しました。購入した資産は、2020年および2019年12月31日現在の連結貸借対照表の「その他資産」に含まれています。

次表は、キャッシュ・フロー計算書の補足情報です。

(単位：百万ドル)	2020年12月31日	2019年12月31日
リース負債の測定結果に含まれている支払現金額	\$ 814	\$ 942
新たなオペレーティング・リース負債と引き換えに取得した 使用権資産 <sup>(1)(2)</sup>	447	499

(1) 現金支出を伴わない活動を表しているため、連結キャッシュ・フロー計算書に反映されていません。

(2) 以前にリースしていた資産の購入に関連する使用権資産の減少が除かれています。

シティの将来のリース支払額は以下のとおりです。

(単位：百万ドル)

2021年	\$ 791
2022年	663
2023年	518
2024年	399
2025年	307
2026年以降	766
将来のリース支払額合計	\$ 3,444
控除：帰属利息（加重平均割引率3.6%に基づく）	\$ (356)
リース負債	\$ 3,088

2018年12月31日に終了した事業年度のオペレーティング・リース費用は10億ドルでした。

## 保証

シティは、顧客に対し、その信用力を強化し、広範囲な事業取引が可能となるように様々な保証および補償を提供しています。保証の定義を満たす特定の契約については、保証人が保証開始時に引受ける義務の公正価値で負債計上すべきであるとしています。

さらに、保証人は、被保証会社が全額債務不履行となった場合に、保証に基づき保証人が支払を要求される可能性がある将来の潜在的支払金額の最高額を開示することが求められています。将来の潜在的支払金額の最高額は、保証の想定元本に基づいて決定されますが、遡求条項に基づいた、または保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

次表は、シティの保証に関する情報を示しています。

(単位：十億ドル、2020年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日1年 以内	期日1年超	合計残高	
金融スタンドバイ信用状	\$ 25.3	\$ 68.4	\$ 93.7	\$1,407
履行保証	7.3	6.0	13.3	72
保証とみなされるデリバティブ商品	20.0	60.9	80.9	671
遡求義務付売却ローン	—	1.2	1.2	9
有価証券貸出補償 <sup>(1)</sup>	112.2	—	112.2	—
クレジットカード加盟店処理 <sup>(1)(2)</sup>	101.9	—	101.9	3
提携先とのクレジットカード契約	0.2	0.8	1.0	7
カストディ補償およびその他	—	37.3	37.3	35
<b>合計</b>	<b>\$266.9</b>	<b>\$174.6</b>	<b>\$441.5</b>	<b>\$2,204</b>

(単位：十億ドル、2019年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			簿価 (百万ドル)
	期日1年 以内	期日1年超	合計残高	
金融スタンドバイ信用状	\$ 31.9	\$ 61.4	\$ 93.3	\$ 581
履行保証	6.9	5.5	12.4	36
保証とみなされるデリバティブ商品	35.2	60.8	96.0	474
遡求義務付売却ローン	—	1.2	1.2	7
有価証券貸出補償 <sup>(1)</sup>	87.8	—	87.8	—
クレジットカード加盟店処理 <sup>(1)(2)</sup>	91.6	—	91.6	—
提携先とのクレジットカード契約	0.2	0.4	0.6	23
カスタディ補償およびその他	—	33.7	33.7	41
合計	\$253.6	\$163.0	\$416.6	\$1,162

- (1) 有価証券貸出補償およびクレジットカード加盟店処理から生じる潜在的債務の蓋然性は極めて低いため、いずれの表示期間についても、これらの保証の簿価は重要なものではありませんでした。
- (2) 2020年および2019年12月31日現在、この潜在的エクスポージャーの最大額は、それぞれ1,020億ドルおよび920億ドルと見積られています。しかし、シティは、エクスポージャーの最大額が過去の実績に基づく実際の潜在的損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。ほとんどの商品およびサービスは購入時に受け渡され、それが加盟店に返品された時に返金されるため、この偶発債務が生じる可能性は低いと考えられます。

### 金融スタンドバイ信用状

シティは、借り手の信用を当社が保証するスタンドバイ信用状を発行しています。信用状が実行された場合、借り手はシティに対して返済する義務を負います。スタンドバイ信用状は、契約上の債務不履行から第三者を保護します。金融スタンドバイ信用状には、(i) 保険料の支払および産業振興債の引受けを保証する再保険リスクの保証、(ii) 先物および店頭デリバティブの清算（詳細については以下をご参照ください。）を含む、清算機関に対する支払債務の決済、(iii) エスクロー預金勘定の代わりとしてオプションおよび有価証券の購入の保証、ならびに(iv) 貸出金、与信枠、約束手形および貿易手形引受けを保証する信用状が含まれます。

### 履行保証

履行保証および信用状は、建設工事またはシステム設置プロジェクトに関する顧客の入札、または契約条件に基づくそのプロジェクトの完成を保証するために発行されます。またこれらは、第三者に対して特定の商品、コモディティ、または保守もしくは製品保証サービスを提供する顧客の義務を保証するためにも発行されます。

### 保証とみなされるデリバティブ商品

デリバティブは、キャッシュ・フローが想定元本および原資産、参照クレジットまたはインデックスに基づいており、初期投資額が少額またはゼロで、差金決済が求められるまたは認められている金融商品です。シティのデリバティブ取引については、連結財務諸表注記22をご参照ください。

保証とみなされるデリバティブ商品には、被保証会社が保有する資産、負債または持分有価証券に関する原資産の変動に基づいて、シティが取引相手に支払を行う必要があるデリバティブ商品のみが含まれます。より具体的に言えば、保証とみなされるデリバティブ商品には、取引相手が銀行、ヘッジファンドまたはブローカー・ディーラー（このような取引相手は当該金融商品の市場のディーラーとみなされるため、原資産を保有することができません。）ではない特定の店頭の売建プット・オプションが含まれます。シティが販売するクレジット・デリバティブは、連結財務諸表注記22で別途開示されているため、上表からは除外されています。シティの将来の潜在的支払金額の最高額が制限されていない場合には、契約の想定元本が開示されています。

### **遡求義務付売却ローン**

遡求義務付売却ローンは、一定の状況のもとで生じたローンの損失について買い手に払戻しを行うシティの義務を表しています。遡求義務とは、購入したローンに関してその買い手／投資家が被った損失の全額を売り手／貸し手が払戻すという売買契約に基づく義務のことです。この義務は、延滞しているローン売り手が買戻すことにより履行することも可能です。

上表に示されている金額に加えて、シティは、米国政府系機関およびそれより小規模で民間の投資家へのローン全体の売却に関連する住宅抵当貸付の表明および保証に係る請求に対する潜在的な買戻しまたは完全責任履行のために、買戻しに関する引当金を計上しています。買戻しに関する引当金は、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ約31百万ドルおよび37百万ドルであり、これらの金額は連結貸借対照表の「その他負債」に含まれています。

### **有価証券貸出補償**

有価証券の所有者は頻繁に、有価証券を空売りする、またはその他の義務を履行するために他者に引渡すことを予定している第三者に、これらの有価証券を貸し出して手数料を受け取ることがあります。銀行は、顧客のためにこのような有価証券貸出プログラムを管理することがあります。有価証券貸出補償は、有価証券の借り手が貸出契約に規定された有価証券を返却せず、保有担保が有価証券の時価をカバーするのに不十分な場合に、銀行が有価証券の貸し手に全額を保証するものです。

### **クレジットカード加盟店処理**

クレジットカード加盟店処理の保証は、（i）自社カードに関する様々な加盟店へのカード取引処理サービスの提供、および（ii）銀行系カードの取引処理サービスについての潜在的債務に関連する当社の間接的な義務を表しています。いずれの場合も、債務は、加盟店とカード保有者の間に請求上のトラブルが生じ、最終的にカード保有者に有利な結論が出た場合に発生します。加盟店はカード保有者に対してその金額を返金する義務を負います。一般的にはクレジットカード処理会社がこのような金額を加盟店から回収できなければ、当該クレジットカード処理会社がカード保有者に提供したクレジットまたは返金額に関する損失を負担することになります。

上記（i）について、シティは、自社カード加盟店のポートフォリオに関して一次的な偶発債務を負っています。この損失リスクは、シティと加盟店の間のキャッシュ・フローを純額で決済すること、およびシティが加盟店に対する他の支払のキャッシュ・フローと相殺する権利を持っていることにより軽減されています。このリスクをさらに軽減するために、シティは、決済を延期したり、加盟店に預託金の納付を要求したり、加盟店の財務状況が悪化した場合にさらなる財務上および業務上の支配力をシティに与える契約条項を含めるよう要求したり、または様々な信用補完（信用状や銀行保証を含みます。）を要求することもあります。自社カード加盟店が自社カード保有者に対して、商品またはサービスを提供できなくなる、または返金できなくなるという極めて稀な事態が生じた場合は、シティがカード保有者に対し、クレジットを提供するか返金するという偶発債務を負います。

上記（ii）について、シティは、シティが取引処理サービスを提供している銀行系カード、および第三者が当該サービスを提供してシティが二次保証人を務める銀行系カードの取引について、当該取引処理会社が履行義務を果たさない場合に、潜在的債務を負います。

銀行系カードと自社カードの双方の加盟店処理サービスに関連するシティの潜在的偶発債務の最大額は、ある時点において有効なチャージバック取引としての要件を満たすクレジットカード取引の合計額と見積られます。2020年および2019年12月31日現在、この潜在的エクスポージャーの最大額は、それぞれ1,019億ドルおよび916億ドルと見積られています。

しかし、シティは、エクスポージャーの最大額が過去の実績に基づく実際の潜在的損失エクスポージャーを表すものではないと考えています。ほとんどの商品およびサービスは購入時に受け渡され、それが加盟店に返品された時に返金されるため、この偶発債務が生じる可能性は低いと考えられます。シティは、一次保証人の資金力、未解決のチャージバックの規模および内容、ならびに過去の損失実績に基づいて、加盟店処理に関連する偶発債務の蓋然性および金額を評価しています。2020年および2019年12月31日現在、加盟店処理業務に関連して発生した損失およびシティの偶発債務の簿価は重要なものではありませんでした。

#### **提携先とのクレジットカード契約**

シティは、そのクレジットカード提携契約の1つにおいて、契約期間中の特定の顧客の利用額に関して提携先に保証を提供しています。この保証は、かかるカード利用の目標額に達しない部分について、カード利用に関連して発生するはずであった特定の支払を提携先に補償するものです。

#### **カストディ補償**

カストディ補償は、第三者のサブカストディアンまたは預金取扱機関が顧客資産の保全に失敗した場合に、カストディ業務の顧客に全額を保証するものです。

## その他の保証および補償

### クレジットカード保護プログラム

シティは、クレジットカード事業を通じて、レンタカーを対象とする保険、購入商品に関連する一定の損害補填、特定の購入に対する価格補償および紛失荷物に対する補償を提供するプログラムを含め、いくつかのカード商品に関してカード保有者に対する様々な保護プログラムを提供しています。これらの保証は、その保証残高合計およびシティの損失エクスポージャーの最大額を数値化することができないため、表には含まれていません。これらの補償は、特定の種類の購入や損失に限定されており、ある時点においてこれらの補償の対象となる購入を数値化することはできません。シティは、過去の損失実績の程度および内容に基づいて、これらのプログラムに関連する潜在的債務の蓋然性および金額を評価しています。2020年および2019年12月31日現在、これらのプログラムに関連して発生した実際の損失額および見積損失額、ならびにシティの債務の簿価は重要なものではありませんでした。

### その他の表明ならびに保証および補償

通常の業務活動において、シティは、数多くの取引に関連する契約において相手方に標準的な表明と保証を提供しており、また税法の変更または税法の不利な解釈のいずれかによって追加の税金負担が生じた場合に契約の相手方を保護する補償を含む補償規定を設けています。これらの取引の相手方は、シティに対してこれらに匹敵する補償を提供しています。そのような表明、保証および補償は多くの契約関係において必要不可欠な要素ですが、取引の対象となる事業目的を表すものではありません。補償条項は、多くの場合、契約条件に基づくシティ自身の契約履行に関連する標準的な契約条件であり、損失リスクが低いという評価に基づいて通常の業務活動において締結されています。多くの場合、これらの条項は契約条件が契約開始時点で確実に満たされるようにするためのものです。これらの標準的な表明と保証に対して対価を受け取ることはなく、これらに基づいて支払が生じることはほとんどないため、その公正価値を算定することはできません。多くの場合、補償条項に表示金額または想定金額は含まれず、潜在的に補償義務の発生につながりうる偶発事象は発生しておらず、今後も発生しないと予想されます。このため、これらの補償は上表に含まれていません。

バリュー・トランスファー・ネットワーク (VTN) (取引所や清算機関を含みます。)

シティは、世界中の数百のバリュー・トランスファー・ネットワーク (以下「VTN」といいます。)(支払、清算および決済システムならびに取引所)のメンバーまたは株主になっています。メンバーの条件として、これらのVTNの多くはメンバーに対して、他のメンバーの債務不履行によって組織に発生した損失について比例配分による負担分を支払う準備をしておくことを要求しています。シティの潜在的債務は、VTNに対するメンバーシップ持分、VTNの資金への拠出金または完全比例配分による負担分(特定のきわめて限られた場合)に限定される可能性があります。未発生請求の評価が必要となるため、最大エクスポージャーの見積りは困難ですが、シティは、VTNとの過去の実績を考慮すると損失リスクはほとんどないと考えています。したがって、シティのVTNへの参加は上記の保証に関する表には報告されておらず、シティのVTNに対する関与から生じる潜在的債務について、2020年または2019年12月31日現在の連結貸借対照表に反映されている金額はありません。

#### 長期介護保険補償

2000年に、当時はシティの子会社であったトラベラーズ・ライフ・アンド・アニュイティー(以下「トラベラーズ」といいます。)(が、当時はゼネラル・エレクトリック・カンパニー(以下「GE」といいます。)(の子会社であったGEライフ(現ジェンワース・ファイナンシャル・インク。以下「ジェンワース」といいます。))に長期介護(以下「LTC」といいます。))保険事業のリスクと便益を移転する再保険契約を締結しました。この取引の一環として、GEライフの規制対象の保険子会社2社が再保険債務を引き受け、当該債務に対する担保として機能する2つの信託に有価証券を拠出しました。下記のとおり、この信託は現在、ジェンワース信託と呼ばれています。

2004年にGEが実施したジェンワースの分社化の一環として、GEは、GEの子会社であるユニオン・フィデリティ・ライフ・インシュランス・カンパニー(以下「UFLIC」といいます。))を通じてトラベラーズのLTC保険契約をカバーする再保険契約をジェンワースに提供することによって、2000年のトラベラーズとの再保険契約に関連するリスクと便益を留保しました。さらにGEは、UFLICがその再保険債務の支払に十分な資金を確保できるように策定された、UFLICを支援する資本維持契約を締結しました。これらの再保険契約およびジェンワースの分社化の結果、ジェンワースは、(GEが支援する)UFLICからの再保険に関する保証を有し、トラベラーズのLTC保険契約に関連する再保険債務を負っています。下記のとおり、ジェンワースの再保険債務は、現在、ブライトハウス・ファイナンシャル・インク(以下「ブライトハウス」といいます。))に利益をもたらしています。ブライトハウスもシティも、GEとUFLICの間で締結した資本維持契約の直接的な受益者ではありませんが、この資本維持契約の存在によって、UFLICはジェンワースへの再保険債務の支払に必要な資金を継続的に確保できるため、ブライトハウスとシティに間接的に利益をもたらしています。



2005年にシティが実施したメットライフ・インク（以下「メットライフ」といいます。）へのトラベラーズの売却に関連して、シティは、トラベラーズのLTC保険契約（上記のとおり、ジェンワースの子会社によって再保険されています。）の全期間にわたりLTC事業に関連した損失（保険金請求を含みます。）についてメットライフに補償を提供しました。2017年に、メットライフは、個人向け保険事業をブライトハウスとして分社化しました。この結果、現在では、トラベラーズのLTC保険契約はブライトハウスに帰属しています。トラベラーズ（現ブライトハウス）とジェンワースの間で締結した原再保険契約は依然として有効で、ブライトハウスはジェンワース信託の唯一の受益者です。ジェンワース信託は、トラベラーズのLTC保険契約に関するブライトハウスの法定債務と同額の担保をブライトハウスに提供することを目的としています。この債務は時間の経過に伴い変動するため、ジェンワース信託の資産は、当該資産の公正価値が引き続き当該見積法定債務と同額の担保を提供できるように、定期的に評価および調整されます。

(i) ジェンワースが、支払不能を含む何らかの理由で、トラベラーズとGEライフの間で締結された原再保険契約に基づく不履行に陥った場合、UFLICがその再保険契約に基づく義務を履行できない場合、またはGEが資本維持契約に基づく義務を履行できない場合であって、(ii) 2つのジェンワース信託の資産が不十分であるか利用できない場合、シティは、そのLTCの再保険に係る補償を通じて、当該LTC保険契約に関連して発生した損失についてブライトハウスに補償しなければなりません。これら2つの事象はいずれも、シティがその補償債務に従ってブライトハウスへの支払責任を負う前に発生することになりますが、かかる事象の発生の可能性は現在高くないため、当該補償に関連して2020年および2019年12月31日現在の連結貸借対照表に反映された負債はありません。しかしこれら2つの事象が、合理的な可能性がある事象（すなわち、発生可能性が高いとまでは言えないものの、発生可能性が低いと言うには不十分な事象）となった場合、シティは、合理的に起こり得る損失またはその範囲を、見積り可能な範囲内で見積り、開示する必要があります。またこれら2つの事象が、発生可能性の高い事象となった場合、シティは、適用される会計原則に従い、該当負債に対する引当金を計上する必要があります。

シティは、GEの2018年度におけるLTC保険およびその他に関する費用や、AM Best社が2019年9月にジェンワースの子会社の信用格付けを格下げした事実を踏まえ、当該補償債務に基づく潜在的エクスポージャーを引き続き緻密にモニターしています。

これとは別に、ジェンワースは、一連の条件が満たされ、規制当局からの承認が得られることを条件として、チャイナ・オーシャンワイド・ホールディングスCo., Ltd. に買収されることに同意したと発表しました。シティはこれらの推移を見守っています。

### 先物および店頭デリバティブの清算

シティは、中央清算機関（CCP）との取引所取引および店頭デリバティブ契約の清算を必要としている顧客に対して、CCPに係る清算サービスを提供しています。あらゆる関連する事実および状況に基づき、シティは、これらの顧客取引の清算会員としての役割において、会計上の代理人を務めているとの結論に至りました。このためシティは、対象となる取引所取引または店頭デリバティブ契約を連結財務諸表に反映させていません。連結財務諸表に反映されているシティのデリバティブ取引については、連結財務諸表注記22をご参照ください。

清算会員として、シティは顧客と各CCPの間で現金および有価証券の担保（証拠金）の回収および送金を行います。シティは、状況により、CCPに送金する必要がある額よりも高額の現金（または有価証券）を顧客から回収します。この余剰現金は、その後、銀行などの預金取扱機関またはブローカーにおいて保管されます。

証拠金には、当初証拠金と変動証拠金の2種類があります。シティが現金による当初証拠金から利益を得る場合または現金による当初証拠金を管理する場合（金利スプレッドを維持する場合など）、顧客から回収してCCPまたは預金取扱機関に送金した現金による当初証拠金は、それぞれ「ブローカレッジ債務」（顧客に対する支払債務）および「ブローカレッジ債権」（ブローカー、ディーラーおよび清算機関に対する受取債権）または「現金および銀行預け金」に反映されます。

しかし、シティが顧客の現金による証拠金から利益を得るかまたは当該証拠金を管理することのない、取引所取引および店頭清算デリバティブ契約に関しては、顧客から回収してCCPまたは預金取扱機関に送金した現金による当初証拠金は、シティの連結貸借対照表に反映されません。これらの条件が満たされるのは、（i）現金による当初証拠金に対してCCPまたは預金取扱機関が支払った利息全額をシティが顧客にパススルーすること、（ii）シティが証拠金の現金を他の資産に転換するために清算会員としての権利を利用しないこと、（iii）CCPまたは預金取扱機関の履行に関してシティが保証を行わず、顧客に対しての責任を負わないこと、および（iv）顧客の当該証拠金がシティの破産財産から法的に分離されることをシティが顧客と契約上合意している場合です。このように回収されて送金された現金による当初証拠金の合計額は、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ約166億ドルおよび133億ドルでした。

顧客から各CCPに支払われる、またはCCPから顧客に支払われる予定の変動証拠金は、各取引日における顧客のデリバティブ契約の価値の変動を反映しています。清算会員として、シティは顧客による不履行のリスク（例えば、顧客のデリバティブ契約の価値にマイナスの変動が生じても、顧客がCCPに変動証拠金を差し入れない場合）にさらされています。顧客が不履行に陥った場合、シティは顧客のポジションの清算に移ります。CCPは通常、顧客が差し入れ、CCPが保有する当初証拠金を利用し、残りの不足額があれば、清算会員としてシティが支払を行う必要があります。シティは通常、顧客が差し入れた現金または有価証券による追加の証拠金を保有しており、これは通常、顧客が不履行に陥った場合のシティの信用リスクを軽減するために十分なものと予想されています。

ASC 860-30-25-5によって要求されるとおり、顧客が差し入れた有価証券担保はシティの連結貸借対照表に認識されません。

## 簿価—保証および補償

2020年および2019年12月31日現在、上表に含まれる保証および補償に関連する負債の簿価合計は、それぞれ約22億ドルおよび12億ドルでした。財務および履行保証の簿価は、「その他負債」に含まれています。遡求義務付売却ローンに関しては、負債の簿価が「その他負債」に含まれています。

## 受入担保

これらの保証および補償に基づいて発生する損失を弁済するためにシティが利用可能な現金担保は、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ516億ドルおよび467億ドルでした。担保として保有する有価証券およびその他の市場性のある資産は、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ801億ドルおよび586億ドルでした。担保の大部分は、有価証券貸出補償に基づいて発生する損失を弁済するために保有されています。さらに、担保として保有するシティに有利な信用状は、2020年および2019年12月31日現在、それぞれ66億ドルおよび44億ドルでした。特定の保証および補償に基づく損失に対して、シティはその他の資産を弁済に利用できる場合もありますが、そのような資産の価値は算定していません。

## 履行リスク

シティは、指定の参照取引相手の内部または外部格付けに基づいて保証の履行リスクを評価しています。外部格付けが使用される場合には、Baa/BBB以上が投資適格とみなされ、これに満たない格付けは投資不適格とみなされます。シティの内部格付けは、関連する外部の格付システムと一致しています。一部の基礎となる参照資産または事業体に関しては格付けが入手できません。このような参照資産は「格付けなし」カテゴリーに含まれています。保証残高に関する将来の潜在的支払金額の最高額は、これらの契約の想定元本、すなわち保証対象資産の額面と決められています。

次表は、内部および外部信用格付けに基づき分類された将来の潜在的支払金額の最高額を示しています。将来の潜在的支払金額の最高額は、保証の想定元本に基づいて決定されますが、遡求条項に基づいた、または保有担保からの回収可能性は考慮されません。このため、シティは、こうした金額がこれらの保証に関する予想損失額とは関連がないと考えています。

(単位：十億ドル、2020年12月31日現在)	将来の潜在的支払金額の最高額			
	投資適格	投資不適格	格付けなし	合計
金融スタンドバイ信用状	\$ 78.5	\$ 14.6	\$ 0.6	\$ 93.7
履行保証	9.8	3.0	0.5	13.3
保証とみなされるデリバティブ商品	—	—	80.9	80.9
遡求義務付売却ローン	—	—	1.2	1.2
有価証券貸出補償	—	—	112.2	112.2
クレジットカード加盟店処理	—	—	101.9	101.9
提携先とのクレジットカード契約	—	—	1.0	1.0
カストディ補償およびその他	24.9	12.4	—	37.3
合計	\$ 113.2	\$ 30.0	\$ 298.3	\$ 441.5

将来の潜在的支払金額の最高額

(単位：十億ドル、2019年12月31日現在)	投資適格	投資不適格	格付けなし	合計
金融スタンドバイ信用状	\$ 81.2	\$ 11.6	\$ 0.5	\$ 93.3
履行保証	9.7	2.3	0.4	12.4
保証とみなされるデリバティブ商品	—	—	96.0	96.0
遡求義務付売却ローン	—	—	1.2	1.2
有価証券貸出補償	—	—	87.8	87.8
クレジットカード加盟店処理	—	—	91.6	91.6
提携先とのクレジットカード契約	—	—	0.6	0.6
カスタディ補償およびその他	21.3	12.4	—	33.7
合計	\$ 112.2	\$ 26.3	\$ 278.1	\$ 416.6

信用コミットメントおよび与信枠

次表はシティグループの信用コミットメントを要約したものです。

(単位：百万ドル)	米国	米国以外	2020年12月31日	2019年12月31日
コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状	\$ 658	\$ 4,563	\$ 5,221	\$ 4,533
1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付	2,654	2,348	5,002	3,721
1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローン	8,326	1,300	9,626	10,799
商業不動産、建設および土地開発	11,256	1,611	12,867	12,981
クレジットカード限度額	606,768	103,631	710,399	708,023
商業用およびその他個人向け貸出約定	201,969	120,489	322,458	324,359
その他のコミットメントおよび偶発債務	5,177	538	5,715	1,948
合計	\$ 836,808	\$ 234,480	\$1,071,288	\$1,066,364

未実行のコミットメントの大部分は、顧客が特定の与信基準を維持することを条件としています。商業用コミットメントは、一般的に変動金利で期日が確定されており、手数料の支払が求められることがあります。このような手数料（特定の直接費用を控除後）は繰り延べられ、コミットメントが実行された場合は貸出期間にわたり償却され、また、コミットメントの実行が見込まれない場合は約定期間にわたって償却されます。

コマーシャル信用状およびこれに準ずる信用状

コマーシャル信用状は、顧客による商品購入の資金調達またはその他のコミットメントの履行を可能にするために、シティグループが顧客の信用を保証する商品です。シティグループは、顧客に代わり信用状をサプライヤーに発行し、サプライヤーが信用状の条件に従い履行していることを証明する書類の提示をもって支払を行うことに合意しています。信用状が実行された場合、顧客はシティグループに弁済することが求められます。

### **1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付**

1戸から4戸の家族用住宅抵当貸付コミットメントは、買い手が購入を完了できるように銀行が特定の金額を前払いすることを記した、シティグループから不動産の売り手に対する書面での確認です。

### **1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローン**

1戸から4戸の家族用住宅により担保されたリボルビング・オープン・エンド型ローンは、本質的に、ホーム・エクイティ・ローン信用枠です。ホーム・エクイティ・ローン信用枠は、自宅またはセカンド・ハウスを担保として、その公正市場価値が第1順位住宅抵当貸付の負債残高を超過している金額を上限としたローンです。

### **商業不動産、建設および土地開発**

商業不動産、建設および土地開発には、商業用および複数家族用住宅、ならびに土地開発プロジェクトに対する資金調達のために信用供与を行うコミットメントの未実行部分が含まれています。

不動産により担保されたコミットメントと無担保のコミットメントの両方が、この項目に計上されており、また未成工事支出金に対する前払い義務がある場合は、未実行貸出金がこの項目に計上されます。ただしこの項目には、貸出実行後には連結貸借対照表の「貸出金合計（正味）」に分類される信用供与のみが含まれています。

### **クレジットカード限度額**

シティグループは、クレジットカードを発行することにより顧客に信用供与を行っています。クレジットカード限度額は、カード保有者に通知することにより、または現地法により認められている場合は通知なしで、取り消すことが可能です。

### **商業用およびその他個人向け貸出約定**

商業用およびその他個人向け貸出約定には、当座貸越および流動性ファシリティ、ならびにローンの実行または購入、第三者の債権の購入、債券の発行またはリボルビング型引受枠の提供、および株式の形式による投資のための商業用コミットメントが含まれます。

### **その他のコミットメントおよび偶発債務**

その他のコミットメントおよび偶発債務には、上記の勘定科目に計上されなかったコミットメントおよび偶発債務に関連するその他すべての取引が含まれます。

**未決済の売戻条件付買入取引および借入有価証券契約ならびに未決済の買戻条件付売却取引および貸付有価証券契約**

さらにシティグループは、通常の業務活動において、将来の期日に決済される、売戻条件付買入取引および借入有価証券契約ならびに買戻条件付売却取引および貸付有価証券契約を締結しています。2020年および2019年12月31日現在、シティグループは、それぞれ約718億ドルおよび340億ドルの未決済の売戻条件付買入取引および借入有価証券契約ならびにそれぞれ625億ドルおよび387億ドルの未決済の買戻条件付売却取引および貸付有価証券契約を保有していました。売戻条件付買入有価証券および借入有価証券ならびに買戻条件付売却有価証券および貸付有価証券の詳細については、買戻条件付契約と売戻条件付契約の相殺に関する当社の方針を含め、連結財務諸表注記11をご参照ください。

## 27. 偶発事象

### 会計および開示フレームワーク

ASC 450は、訴訟、規制、税務およびその他事項からの潜在的な損失を含む偶発損失の開示および認識について規定しています。ASC 450は、「偶発損失」を「事業体にとって損失が発生しうる不確実性を伴う既存の条件、状態または一連の状況であり、それは最終的に1つまたは複数の将来の事象の発生（または発生しないこと）により解決される」と定義しています。この基準では、将来の偶発事象の発生可能性に基づいて、偶発損失の認識および開示に異なった要件を課しています。この基準では、次の3つの用語を使用して発生可能性の程度を区別しています。すなわち、「発生可能性が高い」は「将来事象が発生する見込みがある」ことであり、「発生可能性が低い」は「将来事象が発生する可能性がわずか」であることを表し、そして「合理的な可能性がある」は、「将来事象が発生する可能性が「可能性が低い」より多いが「見込みがある」より小さい」ことです。これら3つの用語は、ASC 450の定義に従って以下で使用されています。

### 引当金

ASC 450では、「損失の発生事実を確認できる、1つまたは複数の将来事象の発生可能性が高く」かつ「損失金額を合理的に見積ることができる」場合、偶発損失に関する引当金を要求しています。ASC 450に準拠して、シティグループは、損失の発生可能性が高く、損失金額を合理的に見積ることが可能であると確信する場合は、ここで開示された訴訟、ならびに規制および税務事項を含む偶発事象について引当金を設定しています。損失の合理的な見積りが一定の幅の金額となる場合は、この幅の中の最低金額が引当計上されています。ただし、この幅の中で、より高い金額の見積りが、その幅の中の他の金額よりも適切である場合を除きます。設定後の引当金は追加情報を考慮して適宜調整されます。それらの事項に関して最終的に発生する損失金額は、該当する引当金の額を大幅に上回るか下回る可能性があります。

## 開示

ASC 450は、「少なくとも、損失または追加損失が発生する合理的な可能性があり」かつ上記の条件を満たさないために、損失に関する引当金が設定されていない、または、損失に対するエクスポージャーが引当金を超過している場合、偶発損失に関する開示を要求しています。シティグループはASC 450に準拠して、損失発生について合理的な可能性はあるが発生可能性が高くない、または損失発生の可能性は高いが合理的に金額を見積ることができないためにその事項に関して引当金を設定していないが、合理的な発生可能性のある損失の金額的重要性が高い場合は、偶発損失として開示しています。さらに、シティグループは、引当金を設定した事項の金額的重要性の高い損失に対する合理的な発生可能性のあるエクスポージャーが、設定した引当金を超過していると確信する場合には、この事項に関する開示を行っています。ASC 450に準拠してシティグループの開示には、見積可能な事項に関する合理的な発生可能性のある損失額の見積り、または損失の幅の見積りが含まれています。ASC 450は、見積りが不可能な場合について、合理的な発生可能性のある損失額の見積り、または損失の幅の見積りの開示を要求していません。発生可能性が低いとみなされる損失に関しては、引当金の設定も開示も要求されません。

## 訴訟、規制およびその他に関する事項から生じた偶発事象

### 概要

以下に記載された事項に加え、通常の業務活動において、シティグループ、その関連会社および子会社、ならびに現在および以前の役員、取締役および従業員（本項において、「シティグループおよび関係者」と総称することがあります。）は、日常的に、様々な訴訟および手続の被告または当事者とされています。これらの訴訟および手続の中には、消費者保護、公正な貸付、証券、銀行、不正禁止、反トラスト、反マネーロンダリング、雇用およびその他の制定法ならびにコモンローに違反したとして、請求を主張し、または救済を求めているものもあります。実際に開始された、または、開始されるおそれのあるこれらの訴訟および手続の中には、相当な、または不確定の補償的もしくは懲罰的損害賠償または差止命令による救済を請求しているものや、集団全体ベースでの原状回復を請求しているものもあります。



通常の業務活動において、シティグループおよび関係者は、政府および規制当局の検査、情報収集の要請、調査および手続（公式および非公式の両方で）にも服しており、結果的に不利な判決、和解、制裁金、違約金、補償、不当利得の返還、差止命令またはその他の救済に服する場合があります。さらに、シティグループの一部の関連会社および子会社は、銀行、登録証券ブローカー・ディーラー、先物取次業者、投資アドバイザーまたはその他の規制を受ける事業体であり、これらの資格において、米国、州および外国の様々な証券、銀行、商品先物業、消費者保護およびその他の規制当局による規制に従っています。これらの規制当局による公式および非公式の照会に関連して、シティグループならびに当該関連会社および子会社は、様々な規制対象分野に関して文書、証言およびその他の情報を求める多くの要求、召喚状および命令を受領しています。また、シティグループおよび関係者は時折、連邦および州の法執行機関から公式または非公式な形で、大陪審の召喚状およびその他の情報提供要請や支援要請も受けており、特に、シティグループおよびその顧客に関連する各地域の米連邦検察局、司法省の資産没収・マネーロンダリング課およびその他の局、米国財務省の金融犯罪取締執行ネットワーク、ならびに米国連邦捜査局が含まれます。

シティグループのグローバルな業務範囲および世界各国への進出により、シティグループおよび関係者は、異なる法制度、規制管理体制および税制度を有する複数の法域において、訴訟ならびに政府および規制当局の検査、情報収集要請、調査および手続（公式および非公式の両方で）に服しており、これらの訴訟等は、シティグループおよび関係者が米国において服しているものとは実質的に異なり、また、実質的に異なるリスクを生じさせている可能性があります。シティグループおよび関係者は、複数の管轄区域で同一の対象に関わる手続に関与する場合があります。これにより、重複的、累積的または矛盾した結果が生じる場合があります。

シティグループは、すべての訴訟、規制、税務およびその他に関する事項を、シティグループおよび株主の最大の利益になると経営陣が考える方法で解決することを追求し、また、各係属中の事項において適宜、責任、違反行為の主張および、適用ある場合には、求められた賠償額もしくは違約金の幅またはその他の救済について争います。

### 開示事項に特有の不確定要素

以下で開示する特定の事項は、相当なまたは確定不能な損失の請求に関わっています。これらの事項に関して主張されている請求は、一般的に広範囲で、しばしば複数年度にわたり、また時には幅広い事業活動に及び、原告または請求者が主張する損害が数値化できないか、訴状または主張書面で事実による裏付けがないことが頻繁にあります。その他の事項は、規制当局による調査または手続のうち、それらに関する潜在的な制裁金、違約金またはその他の救済の範囲額を定量的に算定する客観的な基礎が存在しない可能性のあるものに関連しています。その結果、損失の発生可能性が高い、または合理的な発生可能性があるかと確信していたとしても、事件または調査の進展によって合理的な発生可能性の幅に対する定量的な評価を裏付けるための十分な追加情報が出てくるまで、シティグループがこのような事項に対する損失を見積ることができない場合が頻繁にあります。これらの進展には、相手方または第三者による証拠開示、主要な問題に対する裁判所の判決、内部の専門家による分析、和解交渉などがあります。事実の複雑さ、新しい法理論、証拠開示のスピード、裁判所の日程に関する命令、判決のタイミング、解決に向けた誠実な交渉に対する相手方、規制当局またはその他当局の意志などの一連の要素により、合理的な発生可能性のある損失の幅の見積りが可能になるまでに、事件の申立てまたは法的手続もしくは調査の開始から数ヶ月や数年かかることがあります。

### 見積可能な事項

以下に記載する事項のいくつかについて、シティグループが設定した引当金（もしあれば）を超過する合理的な発生可能性のある損失額、または損失の幅を見積ることが可能です。この見積りに含まれるいくつかの事項については、損失発生の可能性が高く、かつ合理的に見積ることが可能であると確信されるために引当金が設定されていますが、損失に対するエクスポージャーが引当金を超過しています。その場合、当該見積額は設定した引当金を超過して生じる合理的な発生可能性のある損失の幅を反映しています。この見積りに含まれるその他の事項については、損失の見積りが可能で、合理的な可能性があるかと確信されていますが、発生可能性が高いとは考えられないために引当金は設定されていません。その場合においては、この見積額は合理的な発生可能性のある損失額または損失の幅を反映しています。2020年12月31日現在、シティグループは、これらの事項に関して合理的な発生可能性があり引当金の設定されていない損失額は総額で最大約14億ドルであると見積っています。

これらの見積りは現在入手可能な情報に基づいています。入手可能な情報の変化により、シティグループの見積可能な事項も変化し、見積額自体も変動します。さらに、財務諸表およびその他の財務関連の開示に表示されている多くの見積りには重要な判断が伴い、重大な不確定要素に左右されるため、訴訟や規制および租税関連の法的手続より生じる合理的な発生可能性のある損失の幅の見積りは、特定の不確定要素に左右されます。例えば、見積時点において、(i) シティグループは当該請求に関する事実について暫定的、不完全または不正確な情報しか得られていない場合があります。(ii) 重要論点に関する裁判所、その他の判決機関または当局による将来の判決、または相手方、規制当局もしくは他の当局の行動および働きかけに対する見込みが誤っていることが判明する可能性があります。また、(iii) 予測しようとする結果は、統計的またはその他の定量的分析ツールを使用して修正できるものではないことが頻繁にあります。さらに、その発生可能性が低いとみなされ、シティグループが見積りを計上していない場合に損失が生じる場合があります。これらすべての理由により、見積りが行われた事項に関して最終的に負担する、引当金を超過する損失金額は、当該見積額に含まれる損失の幅を大幅に上回るか下回る可能性があります。

#### *見積り不能な事項*

以下に記載したその他の事項については、シティグループは合理的な発生可能性のある損失額または損失の幅を現在見積ることができません。これらの事項の多くはかなり予備的な段階であり（事項の開始から相当の時間が経過した事例でさえも）、請求の幅、集団（もしあれば）または潜在的な損害額もしくは他のエクスポージャーを規定する裁判所、判決機関または他の当局による判決が極めて少ないか、実質的に存在しない、また事実の開示手続がまだ進行中、またはまだ開始されていません。これらの事項の多くについて、シティグループは訴状または要請書に対して未回答であり、抗弁も行っていません。また相手方（規制当局、税務当局または民間の当事者）との交渉も行っていません。これらすべての理由により、シティグループは、これらの事項に関して、現時点では合理的な発生可能性のある損失額または損失の幅を見積ることができません。

#### *最終結果に対する経営陣の意見*

上記を条件とした上で、シティグループの経営陣は、現在の知識に基づき、また現在の法定準備金またはその他引当金を考慮した後、本注記に記載されたすべての事項の最終結果が、シティグループの連結ベースの財政状態に重大で不利な影響を及ぼす可能性は低いと考えています。しかしながら、これらの事項の中には相当なまたは不確かな金額が請求されているものもある点、また、これらの事項は本質的に予測不能である点を考慮すると、これらの一定の事項の不利な結果により、特定の四半期または年度における、シティグループの連結ベースの経営成績またはキャッシュ・フローに、随時、重大で不利な影響を及ぼす可能性があります。

## ANZ引受に関連する事項

2018年、オーストラリア連邦刑事訴追局（以下「CDPP」といいます。）は、オーストラリア競争・消費者委員会による告発を受け、シティグループ・グローバル・マーケッツ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド（以下「CGMA」といいます。）を違法なカルテル行為を行ったとして告訴しました。CDPPは、CGMAが共同引受主幹事としてその他の銀行と従事した2015年8月のオーストラリア・アンド・ニュージーランド・バンキング・グループ・リミテッド（以下「ANZ」といいます。）による機関投資家向け株式発行に際してカルテル行為を行ったとしています。CDPPはその他の銀行ならびにシティの現従業員および元従業員を含む個人も告発しました。この他に、オーストラリア証券投資委員会が調査を実施しており、CGMAは調査に協力しています。CGMAに関連する訴訟は「R対シティグループ・グローバル・マーケッツ・オーストラリア・ピーティーワイ・リミテッド訴訟」という事件名で、オーストラリアのニュー・サウス・ウェールズ州にある連邦裁判所に提起されています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第NSD 1316 - NSD 1324/2020号において公的に入手可能です。

## ファシリテーション取引に関する事項

アジア太平洋諸国等の規制当局は、シティグループが全部または部分的に主体となる有価証券取引であるファシリテーション取引について、シティグループ関連会社の株式売買トレーディング・デスクの調査および照会を実施しています。シティグループは、これらの調査および照会に協力しています。

## 外国為替に関する事項

### *規制当局の措置：*

米国およびその他の管轄区域の政府および規制当局は、シティグループの外国為替事業について調査を実施し、照会を行っています。シティグループは、これらや関連する調査および照会に協力しています。

### *反トラストおよびその他の訴訟：*

2018年、以前開示された2018年8月の最終的な和解から離脱した多くの機関投資家が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、シティグループ、シティバンク、シティグループ・グローバル・マーケッツ・インク（以下「CGMI」といいます。）およびその他被告に対し、「アリアンツ・グローバル・インベスターズ他対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」という事件名の訴訟を提起しました。原告は、被告が単独でおよび共謀して外国為替市場を不正に操作したと主張しています。原告は、シャーマン法に基づく請求と不当利得返還請求を提起しており、二次的および懲罰的損害賠償や他の形態の救済を求めています。2020年7月28日、原告は第三修正訴状を提出しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第18 Civ. 10364号（S. D. N. Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2018年、機関投資家のグループが、ロンドンのイングランドおよびウェールズ高等法院において、シティグループ、シティバンクおよびその他被告に対し、「アリアンツ・グローバル・インベスターズ・ゲーエム・ベー・ハーおよびその他対パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその他訴訟」という事件名の訴訟を提起しました。原告は、被告がEUおよび英国の競争法に反し、単独および共謀して外国為替市場を不正に操作したと主張しています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件番号第CL-2018-000840号において公的に入手可能です。

2015年、ベンチマーク為替レートで競争力が高い外国通貨を直接購入した米国の消費者および事業者の暫定集団が、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所（後に、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移送されました。）において、シティグループおよびその他被告に対し、「NYPL対JPモルガン・チェース・アンド・カンパニー他訴訟」という事件名の訴訟を提起しました。その後原告は、シティグループ、シティバンクおよびシティコープに対し修正集団訴訟訴状を提出しました。原告は、被告による外国為替市場の操作およびそれに関する共謀の結果として損失を被ったと主張しています。原告は、反トラストおよび消費者保護に関する連邦法およびカリフォルニア州法に基づく請求を主張しており、補償的損害賠償、3倍損害賠償、ならびに確認判決および差止命令による救済を求めています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15 Civ. 2290号（N.D. Cal.）（Chhabria, J.）および第15 Civ. 9300号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2017年、特定の外国為替商品を間接的に購入した者の暫定集団が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、シティグループ、シティバンク、シティコープ、CGMIおよびその他被告に対し、「コンタント他対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」という事件名の訴訟を提起しました。原告は、被告が通貨価格を固定するために共謀を行ったと主張しています。原告は、シャーマン法および州の様々な反トラスト法に基づく請求を提起しており、補償的損害賠償および3倍損害賠償を求めています。2020年11月19日、裁判所が、原告とシティグループ、シティバンク、シティコープおよびCGMIの間における和解を最終承認しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第17 Civ. 3139号（S.D.N.Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

2019年、シティグループ、シティバンクおよびその他被告に対する集団訴訟を開始する許可を求めるための、「マイケル・オー・ヒギンス・FXクラス・レプレゼンタティブ・リミテッド対パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその他訴訟」という事件名の申立てが、英国競争不服裁判審に対し提起されました。この申立ては、為替直物取引における違反行為に関する欧州委員会の判断（外国為替取引におけるThree Way Banana Splitと称するカルテルに関するAT第40135号事件における2019年5月16日付の欧州委員会の最終判断（2019年度欧州委員会判断第3631号））に係る問題を争点とする訴訟から生じたとされる損失に対する補償的損害賠償を求めています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件番号第1329/7/7/19号において公的に入手可能です。

2019年、シティグループ、シティバンクおよびその他被告に対する集団訴訟開始許可を求めるための、「フィリップ・エバンス対パークレイズ・バンク・ピーエルシーおよびその他訴訟」という事件名の申立てが、英国競争不服裁判審に対し提起されました。この申立ては、「マイケル・オー・ヒギンス・FXクラス・レプレゼンタティブ・リミテッド訴訟」において申し立てられた賠償に類似の補償的損害賠償を求めています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件番号第1336/7/7/19号において公的に入手可能です。

2019年、「ジェイ・ウィスビー・アンド・アソシエイツ・ピーティーワイ・リミテッド対ユーエスピー・エージー・アンド・オーアールエス訴訟」という事件名の暫定集団訴訟が、オーストラリア連邦裁判所において、シティバンクおよびその他被告に対し提起されました。原告は、被告が外国為替市場を不正に操作したと主張しています。原告は、反トラスト法に基づく請求を主張しており、補償的損害賠償、ならびに確認判決および差止命令による救済を求めています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第VID567/2019号において公的に入手可能です。

2019年、シティグループ、シティバンク、シティコープおよびその他被告に対して提起された集団訴訟の認定を求める2件の申立てが、イスラエルのテルアビブ中央地方裁判所において、「ゲルトラー他対ドイツ銀行訴訟」という事件名の訴訟に併合されました。原告は、被告が外国為替市場を不正に操作したと主張しています。原告の上記申立てに対するシティバンクの棄却申立てに係る審理は、2021年4月12日に予定されています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第CA 29013-09-18号において公的に入手可能です。

#### 香港のプライベート・バンクに関する訴訟

2007年、シティバンクに対し51百万ドル超の損害賠償を求める訴訟が、香港高等法院において提起されました。「アスランシ・トゥグ・プラタマ・インドネシア公開株式会社対シティバンク、エヌ・エイ訴訟」という事件名の本件は、時効による請求権の消滅を理由として、2018年に香港高等法院原訴法廷により棄却されました。原告は、当該法廷による棄却を不服として上訴しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第CACV 548/2018号において公的に入手可能です。

## 銀行間取引金利関連訴訟およびその他の事項

### 反トラストおよびその他の訴訟：

2016年、「フロントポイント・アジア・イベント・ドリブン・ファンド・エル・ピーの譲受人および権原承継人であるファンド・リクイデーション・ホールディングス・エル・エル・シー他对シティバンク、エヌ・エイ他訴訟」という事件名の暫定集団訴訟が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、シティバンク、シティグループおよびその他被告に対し提起されました。原告は、被告がシンガポールの銀行間取引金利およびシンガポールのスワップ提示金利を不正に操作したと主張しています。原告は、シャーマン法、クレイトン法、RICO法および州法に基づく請求を主張しています。2018年、原告とシティグループおよびシティバンクが和解に達したため、シティグループおよびシティバンクは、和解内容に従い、約10百万ドルを支払うことに同意しました。2019年7月、裁判所は、和解を進めていない被告については事物管轄権がないとして本件を退けました。また裁判所は、和解を承認できる管轄権がないとして、和解の暫定承認を求める原告の申立ても退けました。2019年8月、原告は、米国第二巡回区連邦控訴裁判所に上訴しました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第16 Civ. 5263号 (S.D.N.Y.) (Hellerstein, J.) および事件整理番号第19-2719号 (2d Cir.) において公的に入手可能です。

2016年、バンク・デルバックが、フランスのオーブナ商事裁判所において、シティグループ、シティグループ・グローバル・マーケッツ・リミテッド（以下「CGML」といいます。）およびシティグループ・ヨーロッパ・ピーエルシーに対し、「エス・シー・エス・バンク・デルバック・エ・チ対シティグループ・インク他訴訟」という事件名の訴訟を提起しました。原告は、被告が2005年から2012年の間においてLIBORの提示を停止し、その結果、バンク・デルバックのEURIBOR連動の貸出業務がマイナスの影響を受けたと主張しています。原告は、不法行為法に基づく請求を主張しており、補償的損害賠償および二次的損害賠償を求めています。2018年11月、オーブナ商事裁判所は、本件をマルセイユ商事裁判所に付託しました。2019年3月、ニーム控訴院が、オーブナ商事裁判所またはフランスの他の裁判所には、いずれも、バンク・デルバックの請求に対する領域管轄権がないという見解を示しました。2019年5月、原告は、フランスの「破毀院」において、ニーム控訴院の判断に対する異議を申し立てました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、マルセイユ商事裁判所の裁判所ファイル、事件整理番号RG第2018F02750号および「破毀院」の裁判所ファイル、事件整理番号第19-16.931号において公的に入手可能です。

2019年5月、シティグループ、シティバンク、CGMIおよびその他被告に対し提起された3件の暫定集団訴訟が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、「ICE LIBOR反トラスト訴訟」という事件名の訴訟に併合されました。2019年7月、原告は併合修正訴状を提出しました。原告は、被告がICE LIBORの提示を停止したと主張しています。原告は、シャーマン法およびクレイトン法に基づく請求および不当利得返還請求を提起しており、補償的損害賠償、不当利得返還および3倍損害賠償を求めています。2020年3月、裁判所が、被告による請求不備の主張を認めて請求を却下したため、原告は、米国第二巡回区連邦控訴裁判所に上訴しました。2020年12月28日、ディー・ワイ・ジェイ・ホールディングス・エル・エル・シーは、既存の原告が訴えの取下げを意図していることを考慮し、原告としての訴訟参加を申し立てましたが、被告はこれに異議を申し立て、別途、管轄権がないとして本件を退けるよう主張しました。本訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第19 Civ. 439号 (S.D.N.Y.) (Daniels, J.) および事件整理番号第20-1492号 (2d Cir.) において公的に入手可能です。

2020年8月18日、貸出金の個人借入人およびクレジットカード消費者が、米国カリフォルニア州北部地区連邦地方裁判所において、シティグループ、シティバンク、CGMIおよびその他被告に対し、「マッカーシー他対インターコンチネンタル取引所他訴訟」という事件名の訴訟を提起しました。原告は、被告が、ICE LIBORを固定するために共謀したと主張し、シャーマン法およびクレイトン法に基づく請求を提起するとともに、確認判決による救済、差止命令による救済および高額損害賠償を求めています。2020年11月11日、被告は、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所への本件の移送を申し立てました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第20 Civ. 5832号 (N.D. Cal.) (Donato, J.) において公的に入手可能です。

#### **インターチェンジ・フィーに関する訴訟**

2005年以降、ビザ、マスターカードおよびその他の諸銀行ならびにそれらの関連会社と共に、シティグループ、シティバンクおよびシティコープに対して、数件の暫定集団訴訟が様々な連邦地方裁判所において提起されました。これらの訴訟は、多数の地域で進行している他の関連する個別の事件と共に、米国ニューヨーク州東部地区連邦地方裁判所において、広域係属訴訟の手続により併合されました。この手続の事件名は、「支払カードインターチェンジ・フィーおよび加盟店割引反トラスト法訴訟」となっています。



原告は、ビザおよびマスターカード・ブランドによるカード払いを受け入れている加盟店ならびに一定の加盟店グループを代表していると主張する様々な会員組織です。原告は特に、被告が共謀して、クレジットおよびデビットカード取引において、インターチェンジ・フィーおよび加盟店割引報酬の価格を設定し、また加盟店の行為について規定するビザまたはマスターカードの諸規則を通じて取引を抑制しており、これらはすべてシャーマン法第1条および一部のカリフォルニア州法令に違反していると主張しています。原告は、シャーマン法第2条の違反も主張しています。また、暫定集団訴訟の被告に対して補足的訴状が提出され、その中で、ビザおよびマスターカード各々の新規株式公開が反競争的でクレイトン法第7条に違反しており、またマスターカードの新規株式公開は詐欺的譲渡にあたることも主張されています。

2014年、地方裁判所は、集団和解条件を承認する旨の最終判決を言い渡しました。様々な反対者が集団和解の最終承認の命令に対して米国第二巡回区連邦控訴裁判所に控訴しました。

2016年、連邦控訴裁判所は、地方裁判所による集団和解の承認を覆し、さらなる訴訟手続のために差戻しました。地方裁判所は、その後、損害賠償を求めている暫定集団を担当する暫定弁護士と、差止命令による救済を求めている暫定集団を担当する暫定弁護士を個々に任命しました。その後には、修正訴状または新たな訴状が、暫定集団や様々な個人加盟店を代表して提出されました。これらの訴状には、損害賠償を求めている暫定集団を代表して提出された追加の修正訴状や、差止命令による救済を求めている暫定集団を代表して提出された新たな訴状が含まれており、いずれの訴状も、シティグループや関係者が被告となっています。加えて、複数の加盟店が、ビザ、マスターカードおよび場合によっては1行または複数の発行元銀行（シティグループやその関連会社を含みます。）に対して修正訴状または新たな訴状を提出しました。

2019年、地方裁判所は、損害賠償を求めている原告集団から提起された、被告との新たな和解の最終承認の申立てを認めました。この和解は、損害賠償を求めている集団のみとの和解であり、差止命令による救済を求めている集団からの請求に係る和解や、個人加盟店が集団訴訟ではない形で提起した訴訟に係る和解ではありません。この和解では、損害賠償を求めている集団に対する62.4億ドルの現金支払について定めていますが、この額は、後に、和解から離脱した集団メンバーの取引量をもとに700百万ドル減額されました。最終承認されたこの和解については、複数の加盟店や加盟店グループが上訴しています。これらの併合訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第MDL 05-1720号（E. D. N. Y.）（Brodie, J.）において公的に入手可能です。

## **金利およびクレジット・デフォルト・スワップに関する事項**

### *規制当局の措置：*

米国商品先物取引委員会（以下「CFTC」といいます。）は、投資銀行が反競争的な方法で金利スワップ（以下「IRS」といいます。）を売買および清算したとされる事態について調査を実施しています。シティグループはこの調査に協力しています。

#### 反トラストおよびその他の訴訟：

2015年以降、シティグループ、シティバンク、CGMI、CGMLおよびその他多数の当事者は、IRS取引に関する業界全体にわたる多くの暫定集団訴訟において被告とされています。これらの訴訟は、「金利スワップ反トラスト法訴訟」という事件名で、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において併合されています。本訴訟では、被告が共謀してIRSの交換に類する売買の発展を妨げたとして、連邦および州の反トラスト法に基づく請求ならびに不当利得返還請求が主張されています。また、スワップ実行ファシリティが提起した個別の訴訟がこの事件名において併合されており、連邦および州の反トラスト法に基づく請求ならびに不当利得および取引関係の不法な妨害に対する請求を主張しています。これらの訴訟すべての原告は、3倍損害賠償、手数料、費用および差止命令による救済を求めています。本集団訴訟の主たる原告は、2019年に集団訴訟の認定を申し立て、その後、修正訴状を提出しました。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第18-CV-5361号 (S. D. N. Y.) (Oetken, J.) および第16-MD-2704号 (S. D. N. Y.) (Oetken, J.) において公的に入手可能です。

2017年、シティグループ、シティバンク、CGMI、CGMLおよびその他多数の当事者が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、「テラ・グループ・インク他対シティグループ・インク他訴訟」という事件名の訴訟の被告とされました。原告は、被告が共謀してクレジット・デフォルト・スワップの交換に類する売買の発展を妨げたとして、連邦および州の反トラスト法に基づく請求ならびに州の不法行為法に基づく請求を主張しています。2020年1月、原告は修正訴状を提出し、被告は、後にその棄却を申し立てました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第17-CV-4302号 (S. D. N. Y.) (Sullivan, J.) において公的に入手可能です。

#### パルマラット訴訟

2004年、様々なパルマラット企業の管理運営を監督するために任命されたイタリア人コミッショナーが、シティグループ、シティバンクおよび関係者に対して申立てを提起し、被告がパルマラットの内部者による多くの詐欺を助長したと主張しました。2008年、陪審員は、シティグループに有利な評決を言い渡し、シティに対する431百万ドルの支払を裁定しました。2019年、イタリア共和国最高裁判所が、この裁定に係る431百万ドル全額の支払を認めました。シティグループは、イタリアおよびベルギーの裁判所においてこの裁定を執行するための措置を講じています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第27618/2014号、第4133/2019号および第22098/2019号 (イタリア) ならびに第20/3617/A号および第20/4007/A号 (ブリュッセル) において公的に入手可能です。

2015年、パルマラットは、シティグループ、シティバンクおよび関係者を相手取り、18億ユーロの損害賠償を請求する訴えを、イタリアのミラノの民事裁判所に提起しました。ミラノの裁判所は、以前に認められなかったパルマラットの申立てと重複しているという理由により、パルマラットの申立てを退けました。2019年、ミラノ控訴院は、ミラノの裁判所による棄却を不服としてパルマラットが提起した上訴を退けました。2019年6月、パルマラットは、これを不服としてイタリア共和国最高裁判所に上訴しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1009/2018号および第20598/2019号において公的に入手可能です。

2020年1月29日、パルマラットとその3人の取締役およびその唯一の株主であるソフィル・エス・ユー・エスが、共同原告として、イタリアのミラノの民事裁判所に対し、原告にはシティバンクに対し990百万ユーロの補償的損害賠償を行う義務はないことの確認判決を求めました。2020年11月5日、シティバンクはこの法的手続に参加し、確認判決請求の棄却を求めました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第8611/2020号において公的に入手可能です。

### 支払保障保険

英国の規制当局や裁判所は、過去数年の間に各金融機関が行った支払保障保険（以下「PPI」といいます。）の販売について精査しています。シティバンクは、英国におけるPPIの販売に関して顧客から寄せられた請求の精査、英国金融行為監督機構の要件に基づく救済、および英国の裁判所に対し提起された申立てに対する抗弁を継続しています。

### レブロンに対するクレジット・ファシリティに関する訴訟

2020年8月12日、シティバンクおよびその他多数の当事者が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、「ユー・エム・ビー・バンク・ナショナル・アソシエーション対レブロン・インク他訴訟」という事件名の訴訟の被告とされました。原告は、2016年にレブロンが様々な貸し手と締結した、シティバンクを与信管理および担保管理代理人とする与信契約に関して、貸し手が当該契約に基づきレブロンに対して供与した貸出金の担保を被告が貸し手から奪ったと主張しました。2020年11月8日、原告は再訴可能な形で本件を取り下げました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第20-CV-6352号（S. D. N. Y.）（Schofield, J.）において公的に入手可能です。

### レブロン関連の電信送金に関する訴訟

2020年8月17日、18日および20日、シティバンクは、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、「シティバンクの2020年8月11日付電信送金訴訟」という事件名で併合されている訴訟を提起しました。本訴訟は、シティバンクが、レブロンに対するクレジット・ファシリティにおける与信管理代理人として2020年8月11日に誤って実行した支払に関するものです。本訴訟では、特定のファンド・マネージャーが、誤って送られた資金の返還を求めています。シティバンクは、不当利得返還、横領動産返還、受領金銭返還、誤って支払われた金銭の返還の請求を主張しています。裁判所は、該当資金に関する一時的な禁止命令を言い渡しました。期日は2020年12月に実施されました。2021年2月16日、裁判所は被告に有利な判決を言い渡しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第20-CV-6539号 (S. D. N. Y.) (Furman, J.) において公的に入手可能です。

### 株主代表訴訟および有価証券に関する訴訟

2020年10月16日を皮切りに、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、4件の株主代表訴訟が、シティグループに代わり（シティグループを名目上の被告として）、シティグループの現取締役と特定の旧取締役に対し提起されました。2020年12月3日、本訴訟は、「シティグループ・インク株主代表訴訟」という事件名の訴訟に併合されました。2020年12月24日、原告は、被告が十分な内部統制を実施しなかったとして受託者責任違反に対する責任、不当利得返還および責任割合に応じた損害賠償を求めるための併合訴状を提出しました。加えて、本併合訴状では、シティグループの2019年度および2020年度年次株主総会に係る委任状に関して為された1934年米国連邦証券取引所法第10条 (b) および第14条 (a) に反する行いに対する責任を求めるための株主請求も主張されています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:20-cv-09438号 (S. D. N. Y.) (Nathan, J.) において公的に入手可能です。

2020年12月4日を皮切りに、米国ニューヨーク州高位裁判所において、2件の株主代表訴訟が、シティグループに代わり（シティグループを名目上の被告として）シティグループの現取締役、特定の旧取締役および特定の現／旧役員に対し提起されました。本訴訟の事件名は「ピー・アレクサンダー・アタイー対コルバット他訴訟」および「アシュリー・イケダ対コルバット他訴訟」となっています。訴状では、被告が十分な内部統制を実施しなかったとして受託者責任違反に対する責任および不当利得返還を求めています。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第656759/2020号 (N. Y. Sup. Ct.) および事件整理番号第657086/2020号 (N. Y. Sup. Ct.) において公的に入手可能です。

2020年10月30日を皮切りに、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、シティグループの内部統制に関する被告の虚偽表示に関して為された1934年米国連邦証券取引所法第10条 (b) および第20条 (a) に反する行いに対する責任を求めるための3件の暫定集団訴訟の訴訟が、シティグループおよびその特定の現/旧役員に対し提起されました。本訴訟の事件名は「サンライズ市消防士年金基金対シティグループ・インク他訴訟」、「スターリング・ハイツ市一般職員退職後給付制度対シティグループ・インク他訴訟」および「ティモシー・エル・アイ・エム対シティグループ・インク他訴訟」となっています。これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第1:20-CV-9132号 (S. D. N. Y.) (Nathan, J.)、第1:20-CV-09573号 (S. D. N. Y.) (Nathan, J.) および第1:20-CV-10360号 (S. D. N. Y.) (Nathan, J.) において公的に入手可能です。

## 国債に関連する事項

### *規制当局の措置：*

米国およびその他の管轄区域の政府および規制当局は、国債およびその他の政府関連債券に関連したシティグループの売買および取引業務について、調査を実施し、照会を行っています。シティグループは、これらの調査および照会に協力しています。

### *反トラストおよびその他の訴訟：*

2015年、CGMIおよびその他被告に対し提起された暫定集団訴訟が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、「米国財務省証券競争入札反トラスト訴訟」という事件名の訴訟に併合されました。2017年、併合修正訴状が提出され、被告が共謀し、競争上の機密情報を入札前に共有することにより米国財務省証券の競争入札額を固定したとの主張と、米国財務省証券流通市場における網羅的な匿名電子取引プラットフォームの導入をボイコットおよび妨害したとの主張がなされました。原告は、反トラスト法に基づく請求を主張しており、損害賠償（制定法によって認められている場合には3倍損害賠償を含みます。）および差止命令による救済を求めています。2018年2月、被告は原告の請求の棄却を申し立てました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第15-MD-2673号 (S. D. N. Y.) (Gardephe, J.) において公的に入手可能です。

2016年および2017年、国際機関、サブソブリンおよび政府機関（以下「SSA」といいます。）債券の直接購入者から成る暫定集団がシティグループ、シティバンク、CGMI、CGMLおよびその他被告に対し提起した訴訟が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、「SSA債券反トラスト訴訟」という事件名の訴訟に併合されました。2018年、第二修正併合訴状が提出され、SSA債券のマーケット・メーカーおよびトレーダーとしての被告が共謀し、流通市場におけるSSA債券の売買価格を固定したとの主張がなされました。原告は、反トラスト法に基づく請求および不当利得返還請求を主張しており、損害賠償（制定法によって認められている場合には3倍損害賠償を含みます。）および不当利得返還を求めています。2019年、裁判所が、CGMLを含む特定の被告による棄却申立てを認めました。2020年6月1日、原告は、地方裁判所が被告による第二修正併合訴状棄却の申立てを認めたことを不服として、米国第二巡回区連邦控訴裁判所に上訴しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第16 Civ. 3711号（S.D.N.Y.）（Ramos, J.）および事件整理番号第20-1759号（2d Cir.）において公的に入手可能です。

2017年、SSA債券の複数の購入者が、SSA債券の他の直接および間接購入者に代わり、カナダの連邦裁判所において、シティグループ、シティバンク、CGMI、CGML、シティバンク・カナダ、シティグループ・グローバル・マーケット・カナダ・インクおよびその他被告に対し、「ジョセフ・マンチネリ他対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」という事件名の集団訴訟を提起しました。2019年10月、原告は修正訴状を提出しました。訴状では、被告が単独および共謀してSSA債券市場を不正に操作したと主張し、競争法違反に対する責任、外国法違反に対する責任、民事上の共謀に対する責任、不当利得返還、不法行為訴権の放棄および契約違反に対する責任を請求するとともに、他の救済の中でも特に、補償的および懲罰的損害賠償を求めています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第T-1871-17号（Fed. Ct.）において公的に入手可能です。

2019年、米国ルイジアナ州が、米国ルイジアナ州中部地区連邦地方裁判所において、CGMIおよびその他被告に対し、「ルイジアナ州対バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ他訴訟」という事件名の訴訟を提起しました。訴状では、被告が、米国政府系機関発行債券の市場を不正操作するために共謀したと主張しています。また訴状では、シャーマン法違反に対する責任を主張し、3倍損害賠償および差止命令による救済を求めています。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第19 Civ. 638号（M.D. La.）（Dick, C.J.）において公的に入手可能です。

2019年、米国ルイジアナ州バトンルージュ市および関連する原告が、米国ルイジアナ州中部地区連邦地方裁判所において、CGMIおよびその他被告に対し、「バトンルージュ市他対バンク・オブ・アメリカ・エヌ・エイ他訴訟」という事件名の実質的に類似の訴訟を提起しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第19 Civ. 725号（M.D. La.）（Dick, C.J.）において公的に入手可能です。

2020年4月1日、米国ルイジアナ州資産運用プールが、米国ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所において、CGMIおよびその他被告に対し、後に米国ルイジアナ州中部地区連邦地方裁判所に移管されることとなる「米国ルイジアナ州資産運用プール対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」という事件名の実質的に類似の訴訟を提起しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第21 Civ. 0003号 (M.D. La.) (Dick, C.J.) において公的に入手可能です。

2020年9月21日、米国ニューオーリンズ市および関連事業体が、米国ルイジアナ州東部地区連邦地方裁判所において、CGMIおよびその他被告に対し、「米国ニューオーリンズ市他対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」という事件名の実質的に類似の訴訟を提起しました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第20 Civ. 2570号 (E.D. La.) (Vitter, J.) において公的に入手可能です。

2018年、「メキシコ政府債反トラスト訴訟」という事件名の暫定集団訴訟が、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において、シティグループ、CGMI、シティグループ・フィナンシャル・プロダクツ・インク、シティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク、シティバナメックス、グルーポ・バナメックスおよびその他銀行に対し提起されました。訴状では、被告がメキシコのソブリン債市場において共謀したと主張しています。2019年9月、裁判所が、被告による棄却申立てを認めました。2019年12月、原告は、シティバナメックスおよびメキシコのソブリン債市場における他のマーケット・メーカーに対する修正訴状を提出しました。原告は現在、シティグループや他の米国シティ関係者に対してはいかなる請求も主張していません。前述の修正訴状では、2006年1月1日から2017年4月19日にかけてメキシコのソブリン債市場で価格固定の共謀があったとして、反トラスト法に基づく請求および不当利得返還請求を主張し、3倍損害賠償、補償および差止命令による救済を求めています。2020年2月21日、シティバナメックスを含む特定の被告が当該修正訴状の棄却を申し立て、裁判所は後日これを認めました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第18 Civ. 2830号 (S.D.N.Y.) (Oetken, J.) において公的に入手可能です。

### 取引税に関する事項

シティグループおよびシティバンクは、英国、インドおよびドイツの税務当局を含む米国外の各税務当局と、取引税その他の非所得税の支払に関する事項に関する訴訟ならびに調査に関与しています。

## トリビューン・カンパニー破産

シティグループの特定の関連会社は（複数の他の当事者ととともに）、米国デラウェア州連邦破産裁判所において提起されたトリビューン・カンパニー（以下「トリビューン」といいます。）の連邦破産法第11章事件に関連する対審手続の被告とされています。原告の申立てでは、2007年のトリビューンの約110億ドルのレバレッジド・バイアウトから生じた請求が主張されています。この訴訟は、「トリビューン・カンパニー不正譲渡訴訟」として併合され、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所に移管されました。

訴訟受託者は、無担保債権者委員会に対する原告継承者として、「キルシュナー対フィッツシモンズ他訴訟」の対審手続において、レバレッジド・バイアウトの一環として生じたトリビューン株式の譲渡について、不正譲渡が行われたとして無効および回収を求めています。シティグループの複数の関連会社は、複数の他の当事者ととともに株主被告とされ、バイアウトの一環としてトリビューン株式をトリビューンに提供したという主張を受けました。2017年、米国ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所は、シティグループの関連会社を含む株主被告に対して実際に不正譲渡が行われたとする申立てを退けました。2019年、訴訟受託者が、米国第二巡回区連邦控訴裁判所に上訴しました。

シティグループの複数の関連会社は、複数の他の当事者ととともに、州法上の不正譲渡を構成するとして、レバレッジド・バイアウトの一環として発生したトリビューン株式の譲渡の回収を求めるトリビューンの債券保有者が提起した特定の訴訟の被告とされています。債券保有者の請求はかつて退けられたものですが、上訴審においては認められました。2018年、米国第二巡回区連邦控訴裁判所は、米国連邦最高裁判所が最近下した判断をもとにその判断の再考を促すため、2016年の地方裁判所への移管を取下げました。2019年、控訴裁判所は、棄却を認める修正判断を再び下しました。2020年1月、債券保有者は再審の申立てを提出しました。2020年7月6日、債券保有者は、米国連邦最高裁判所に事件移送命令を請願しました。2020年10月5日、最高裁判所は、副訟務長官に対し、請願を認めるべきか否かに関する見解を求めました。

CGMIは、トリビューンに対するアドバイザーとしての役割に関する別の訴訟「キルシュナー対CGMI訴訟」において被告とされています。2019年、裁判所が訴えを退けたため、訴訟受託者は、米国第二巡回区連邦控訴裁判所に上訴しました。

これらの訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第08-13141号（Bankr. D. Del.）（Carey, J.）、第11 MD 02296号（S.D.N.Y.）（Cote, J.）、第12 MC 2296号（S.D.N.Y.）（Cote, J.）、第13-3992号（2d Cir.）、第19-0449号（2d Cir.）、第19-3049号（2d Cir.）、第16-317号（U.S.）および第20-8号（U.S. Supreme Court）において公的に入手可能です。



### 変動金利要求払い債訴訟

2019年、「フィラデルフィア市対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」事件および「ボルチモア市長対バンク・オブ・アメリカ・コーポレーション他訴訟」事件の併合訴訟において、原告は、シティグループ、シティバンク、CGMI、CGMLおよびその他の多数の業界参加者を被告とする併合訴状を提出しました。この併合訴状は、被告が変動金利要求払い債（以下「VRDO」といいます。）と呼ばれる地方債の再販売代理店を務め、VRDO金利を作為的に高く設定したとの主張に基づき、シャーマン法違反ならびに契約違反、受託者責任違反、不当利得の主張、損害賠償および差止請求を求めています。2020年11月6日、裁判所は、被告による併合訴状棄却申立てを一部認め、一部退けました。この訴訟に関するさらなる情報は、裁判所ファイル、事件整理番号第19-CV-1608号（S. D. N. Y.）（Furman, J.）および第19-CV-2667号（S. D. N. Y.）（Furman, J.）において公的に入手可能です。

### 和解金支払

上記の和解合意に要する支払は、支払済であるかまたは既存もしくはその他の訴訟引当金から負担されます。

## 28. 要約連結財務諸表

シティグループは、SECに提出したフォームS-3による発行登録届出書（ファイル番号第33-192302号）を修正して、完全所有子会社であるシティグループ・グローバル・マーケット・ホールディングス・インク（CGMHI）を共同登録企業として追加しました。フォームS-3に基づきCGMHIが発行する有価証券はいずれも、シティグループが全面的に無条件で保証することになります。

下記は、持株親会社であるシティグループ・インク（以下「シティグループ親会社」といいます。）、CGMHI、シティグループのその他の子会社および相殺消去、ならびに連結調整合計についての、2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度の要約連結損益および包括利益計算書、2020年および2019年12月31日現在の要約連結貸借対照表、ならびに2020年、2019年および2018年12月31日に終了した事業年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書です。「シティグループのその他の子会社および相殺消去」には、シティグループのその他すべての子会社、内部取引の相殺消去および非継続事業からの利益（損失）が含まれています。「連結調整」には、シティグループ親会社による、子会社の分配および未分配利益ならびに子会社投資の相殺消去が含まれています。

これらの要約連結財務諸表は、SECのレギュレーションS-Xルール3-10「SECに登録済みまたは登録予定の保証付有価証券の保証人および発行体の財務諸表」に準拠して作成および表示されています。

これらの要約連結財務諸表は、追加分析を目的として表示されていますが、シティグループ全体の連結財務諸表との関連で検討する必要があります。

要約連結損益および包括利益計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社およ び相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
<b>収益</b>					
子会社からの配当金	\$ 2,355	\$ —	\$ —	\$ (2,355)	\$ —
受取利息	—	5,364	52,725	—	58,089
受取利息－内部取引	4,162	920	(5,082)	—	—
支払利息	4,992	1,989	7,560	—	14,541
支払利息－内部取引	502	2,170	(2,672)	—	—
<b>純利息収益</b>	\$ (1,332)	\$ 2,125	\$ 42,755	\$ —	\$ 43,548
役務収益および手数料	\$ —	\$ 6,216	\$ 5,169	\$ —	\$ 11,385
役務収益および手数料－内部取引	(36)	290	(254)	—	—
自己勘定取引	(1,254)	(4,252)	19,391	—	13,885
自己勘定取引－内部取引	693	9,064	(9,757)	—	—
その他収入	(127)	706	4,901	—	5,480
その他収入－内部取引	111	23	(134)	—	—
<b>利息以外の収益合計</b>	\$ (613)	\$ 12,047	\$ 19,316	\$ —	\$ 30,750
<b>支払利息控除後収益合計</b>	\$ 410	\$ 14,172	\$ 62,071	\$ (2,355)	\$ 74,298
信用損失引当金繰入額ならびに給 付および請求に対する引当	\$ —	\$ (1)	\$ 17,496	\$ —	\$ 17,495
<b>営業費用</b>					
報酬および福利費	\$ (5)	\$ 4,941	\$ 17,278	\$ —	\$ 22,214
報酬および福利費－内部取引	191	—	(191)	—	—
その他の営業費用	37	2,393	18,527	—	20,957
その他の営業費用－内部取引	15	2,317	(2,332)	—	—
<b>営業費用合計</b>	\$ 238	\$ 9,651	\$ 33,282	\$ —	\$ 43,171
子会社の未分配利益に対する持分	\$ 9,894	\$ —	\$ —	\$ (9,894)	\$ —
<b>法人税等控除前の継続事業から の利益</b>	\$ 10,066	\$ 4,522	\$ 11,293	\$ (12,249)	\$ 13,632
法人税等（便益）	(981)	1,249	2,257	—	2,525
<b>継続事業からの利益</b>	\$ 11,047	\$ 3,273	\$ 9,036	\$ (12,249)	\$ 11,107
非継続事業からの利益（損失） （税引後）	—	—	(20)	—	(20)
<b>非支配持分控除前当期利益</b>	\$ 11,047	\$ 3,273	\$ 9,016	\$ (12,249)	\$ 11,087
非支配持分	—	—	40	—	40
<b>当期利益</b>	\$ 11,047	\$ 3,273	\$ 8,976	\$ (12,249)	\$ 11,047
<b>包括利益</b>					
加算：その他包括利益（損失）	\$ 4,260	\$ (223)	\$ 4,244	\$ (4,021)	\$ 4,260
<b>シティグループの包括利益合計</b>	\$ 15,307	\$ 3,050	\$ 13,220	\$ (16,270)	\$ 15,307
加算：非支配持分に帰属する その他包括利益	\$ —	\$ —	\$ 26	\$ —	\$ 26
加算：非支配持分に帰属する 当期利益	—	—	40	—	40
<b>包括利益合計</b>	\$ 15,307	\$ 3,050	\$ 13,286	\$ (16,270)	\$ 15,373

要約連結損益および包括利益計算書

2019年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社およ び相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
<b>収益</b>					
子会社からの配当金	\$ 23,347	\$ —	\$ —	\$ (23,347)	\$ —
受取利息	—	10,661	65,849	—	76,510
受取利息－内部取引	5,091	1,942	(7,033)	—	—
支払利息	4,949	7,010	17,204	—	29,163
支払利息－内部取引	1,038	4,243	(5,281)	—	—
<b>純利息収益</b>	\$ (896)	\$ 1,350	\$ 46,893	\$ —	\$ 47,347
役員収益および手数料	\$ —	\$ 5,265	\$ 6,481	\$ —	\$ 11,746
役員収益および手数料－内部取引	(21)	354	(333)	—	—
自己勘定取引	(2,537)	277	11,152	—	8,892
自己勘定取引－内部取引	1,252	2,464	(3,716)	—	—
その他収入	767	832	4,702	—	6,301
その他収入－内部取引	(55)	102	(47)	—	—
<b>利息以外の収益合計</b>	\$ (594)	\$ 9,294	\$ 18,239	\$ —	\$ 26,939
<b>支払利息控除後収益合計</b>	\$ 21,857	\$ 10,644	\$ 65,132	\$ (23,347)	\$ 74,286
<b>信用損失引当金繰入額ならびに給 付および請求に対する引当</b>	\$ —	\$ —	\$ 8,383	\$ —	\$ 8,383
<b>営業費用</b>					
報酬および福利費	\$ 32	\$ 4,680	\$ 16,721	\$ —	\$ 21,433
報酬および福利費－内部取引	134	—	(134)	—	—
その他の営業費用	(16)	2,326	18,259	—	20,569
その他の営業費用－内部取引	20	2,410	(2,430)	—	—
<b>営業費用合計</b>	\$ 170	\$ 9,416	\$ 32,416	\$ —	\$ 42,002
子会社の未分配利益に対する持分	\$ (3,620)	\$ —	\$ —	\$ 3,620	\$ —
<b>法人税等控除前の継続事業から の利益</b>	\$ 18,067	\$ 1,228	\$ 24,333	\$ (19,727)	\$ 23,901
法人税等（便益）	(1,334)	176	5,588	—	4,430
<b>継続事業からの利益</b>	\$ 19,401	\$ 1,052	\$ 18,745	\$ (19,727)	\$ 19,471
<b>非継続事業からの利益（損失） （税引後）</b>	—	—	(4)	—	(4)
<b>非支配持分控除前当期利益 （損失）</b>	\$ 19,401	\$ 1,052	\$ 18,741	\$ (19,727)	\$ 19,467
非支配持分	—	—	66	—	66
<b>当期利益</b>	\$ 19,401	\$ 1,052	\$ 18,675	\$ (19,727)	\$ 19,401
<b>包括利益</b>					
加算：その他包括利益（損失）	\$ 852	\$ (651)	\$ 1,600	\$ (949)	\$ 852
<b>シティグループの包括利益合計</b>	\$ 20,253	\$ 401	\$ 20,275	\$ (20,676)	\$ 20,253
加算：非支配持分に帰属する その他包括利益	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
加算：非支配持分に帰属する 当期利益	—	—	66	—	66
<b>包括利益合計</b>	\$ 20,253	\$ 401	\$ 20,341	\$ (20,676)	\$ 20,319

要約連結損益および包括利益計算書

2018年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社およ び相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
<b>収益</b>					
子会社からの配当金	\$ 22,854	\$ —	\$ —	\$ (22,854)	\$ —
受取利息	67	8,732	62,029	—	70,828
受取利息－内部取引	4,933	1,659	(6,592)	—	—
支払利息	4,783	5,430	14,053	—	24,266
支払利息－内部取引	1,198	3,539	(4,737)	—	—
<b>純利息収益</b>	\$ (981)	\$ 1,422	\$ 46,121	\$ —	\$ 46,562
役務収益および手数料	\$ —	\$ 5,146	\$ 6,711	\$ —	\$ 11,857
役務収益および手数料－内部取引	(2)	237	(235)	—	—
自己勘定取引	(1,310)	1,599	8,616	—	8,905
自己勘定取引－内部取引	(929)	1,328	(399)	—	—
その他収入	1,373	710	3,447	—	5,530
その他収入－内部取引	(107)	143	(36)	—	—
<b>利息以外の収益合計</b>	\$ (975)	\$ 9,163	\$ 18,104	\$ —	\$ 26,292
<b>支払利息控除後収益合計</b>	\$ 20,898	\$ 10,585	\$ 64,225	\$ (22,854)	\$ 72,854
<b>信用損失引当金繰入額ならびに給 付および請求に対する引当</b>	\$ —	\$ (22)	\$ 7,590	\$ —	\$ 7,568
<b>営業費用</b>					
報酬および福利費	\$ 4	\$ 4,484	\$ 16,666	\$ —	\$ 21,154
報酬および福利費－内部取引	115	—	(115)	—	—
その他の営業費用	(192)	2,224	18,655	—	20,687
その他の営業費用－内部取引	49	2,312	(2,361)	—	—
<b>営業費用合計</b>	\$ (24)	\$ 9,020	\$ 32,845	\$ —	\$ 41,841
子会社の未分配利益に対する持分	\$ (2,163)	\$ —	\$ —	\$ 2,163	\$ —
<b>法人税等控除前の継続事業から の利益</b>	\$ 18,759	\$ 1,587	\$ 23,790	\$ (20,691)	\$ 23,445
法人税等（便益）	714	1,123	3,520	—	5,357
<b>継続事業からの利益</b>	\$ 18,045	\$ 464	\$ 20,270	\$ (20,691)	\$ 18,088
<b>非継続事業からの利益（損失） （税引後）</b>	—	—	(8)	—	(8)
<b>非支配持分控除前当期利益</b>	\$ 18,045	\$ 464	\$ 20,262	\$ (20,691)	\$ 18,080
非支配持分	—	—	35	—	35
<b>当期利益</b>	\$ 18,045	\$ 464	\$ 20,227	\$ (20,691)	\$ 18,045
<b>包括利益</b>					
加算：その他包括利益（損失）	\$ (2,499)	\$ 257	\$ 3,500	\$ (3,757)	\$ (2,499)
<b>シティグループの包括利益合計</b>	\$ 15,546	\$ 721	\$ 23,727	\$ (24,448)	\$ 15,546
加算：非支配持分に帰属する その他包括利益	\$ —	\$ —	\$ (43)	\$ —	\$ (43)
加算：非支配持分に帰属する 当期利益	—	—	35	—	35
<b>包括利益合計</b>	\$ 15,546	\$ 721	\$ 23,719	\$ (24,448)	\$ 15,538

要約連結貸借対照表

2020年12月31日現在

(単位：百万ドル)	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社およ び相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
<b>資産</b>					
現金および銀行預け金	\$ —	\$ 628	\$ 25,721	\$ —	\$ 26,349
現金および銀行預け金—内部取引	16	6,081	(6,097)	—	—
銀行預け金（引当金控除後）	—	5,224	278,042	—	283,266
銀行預け金—内部取引	4,500	8,179	(12,679)	—	—
借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券	—	238,718	55,994	—	294,712
借入有価証券および買戻条件付 買入有価証券—内部取引	—	24,309	(24,309)	—	—
トレーディング勘定資産	307	222,278	152,494	—	375,079
トレーディング勘定資産 —内部取引	723	9,400	(10,123)	—	—
投資（引当金控除後）	1	374	446,984	—	447,359
貸出金（前受収益控除後）	—	2,524	673,359	—	675,883
貸出金（前受収益控除後） —内部取引	—	—	—	—	—
貸出金の信用損失引当金（ACLL）	—	—	(24,956)	—	(24,956)
貸出金合計（正味）	\$ —	\$ 2,524	\$ 648,403	\$ —	\$ 650,927
子会社貸付金	\$ 152,383	\$ —	\$ (152,383)	\$ —	\$ —
子会社投資	213,267	—	—	(213,267)	—
その他資産（引当金控除後） <sup>(1)</sup>	12,156	60,273	109,969	—	182,398
その他資産—内部取引	2,781	51,489	(54,270)	—	—
<b>資産合計</b>	\$ 386,134	\$ 629,477	\$ 1,457,746	\$ (213,267)	\$ 2,260,090
<b>負債および株主持分</b>					
預金	\$ —	\$ —	\$ 1,280,671	\$ —	\$ 1,280,671
預金—内部取引	—	—	—	—	—
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券	—	184,786	14,739	—	199,525
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券—内部取引	—	76,590	(76,590)	—	—
トレーディング勘定負債	—	113,100	54,927	—	168,027
トレーディング勘定負債 —内部取引	397	8,591	(8,988)	—	—
短期借入金	—	12,323	17,191	—	29,514
短期借入金—内部取引	—	12,757	(12,757)	—	—
長期債務	170,563	47,732	53,391	—	271,686
長期債務—内部取引	—	67,322	(67,322)	—	—
子会社借入金	12,975	—	(12,975)	—	—
その他負債（引当金を含む。）	2,692	55,217	52,558	—	110,467
その他負債—内部取引	65	15,378	(15,443)	—	—
株主持分	199,442	35,681	178,344	(213,267)	200,200
<b>負債および株主持分合計</b>	\$ 386,134	\$ 629,477	\$ 1,457,746	\$ (213,267)	\$ 2,260,090

(1) 2020年12月31日現在のシティグループ親会社の「その他資産」には、シティバンクおよびその支店への預金295億ドルを含み、うち243億ドルは残存期間が30日未満のものでした。

要約連結貸借対照表

2019年12月31日現在

(単位：百万ドル)	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社およ び相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
<b>資産</b>					
現金および銀行預け金	\$ —	\$ 586	\$ 23,381	\$ —	\$ 23,967
現金および銀行預け金—内部取引	21	5,095	(5,116)	—	—
銀行預け金（引当金控除後）	—	4,050	165,902	—	169,952
銀行預け金—内部取引	3,000	6,710	(9,710)	—	—
借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券	—	195,537	55,785	—	251,322
借入有価証券および買戻条件付 買入有価証券—内部取引	—	21,446	(21,446)	—	—
トレーディング勘定資産	286	152,115	123,739	—	276,140
トレーディング勘定資産 —内部取引	426	5,858	(6,284)	—	—
投資（引当金控除後）	1	541	368,021	—	368,563
貸出金（前受収益控除後）	—	2,497	696,986	—	699,483
貸出金（前受収益控除後） —内部取引	—	—	—	—	—
貸出金の信用損失引当金（ACLL）	—	—	(12,783)	—	(12,783)
貸出金合計（正味）	\$ —	\$ 2,497	\$ 684,203	\$ —	\$ 686,700
子会社貸付金	\$ 144,587	\$ —	\$ (144,587)	\$ —	\$ —
子会社投資	202,116	—	—	(202,116)	—
その他資産（引当金控除後） <sup>(1)</sup>	12,377	54,784	107,353	—	174,514
その他資産—内部取引	2,799	45,588	(48,387)	—	—
<b>資産合計</b>	\$ 365,613	\$ 494,807	\$ 1,292,854	\$ (202,116)	\$ 1,951,158
<b>負債および株主持分</b>					
預金	\$ —	\$ —	\$ 1,070,590	\$ —	\$ 1,070,590
預金—内部取引	—	—	—	—	—
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券	—	145,473	20,866	—	166,339
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券—内部取引	—	36,581	(36,581)	—	—
トレーディング勘定負債	1	80,100	39,793	—	119,894
トレーディング勘定負債 —内部取引	379	5,109	(5,488)	—	—
短期借入金	66	11,096	33,887	—	45,049
短期借入金—内部取引	—	17,129	(17,129)	—	—
長期債務	150,477	39,578	58,705	—	248,760
長期債務—内部取引	—	66,791	(66,791)	—	—
子会社借入金	20,503	—	(20,503)	—	—
その他負債（引当金を含む。）	937	51,777	53,866	—	106,580
その他負債—内部取引	8	8,414	(8,422)	—	—
株主持分	193,242	32,759	170,061	(202,116)	193,946
<b>負債および株主持分合計</b>	\$ 365,613	\$ 494,807	\$ 1,292,854	\$ (202,116)	\$ 1,951,158

(1) 2019年12月31日現在のシティグループ親会社の「その他資産」には、シティバンクおよびその支店への預金351億ドルを含み、うち249億ドルは残存期間が30日未満のものでした。

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2020年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社およ び相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業の営業活動から生じた (に使用した) 正味資金	\$ 5,002	\$ (26,195)	\$ 572	\$ —	\$ (20,621)
継続事業の投資活動から生じた キャッシュ・フロー					
投資の購入	\$ —	\$ —	\$ (334,900)	\$ —	\$ (334,900)
投資の売却による収入	—	—	146,285	—	146,285
投資の満期による収入	—	—	124,229	—	124,229
貸出金の変動	—	—	14,249	—	14,249
貸出金の売却および証券化による 収入	—	—	1,495	—	1,495
借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券の変動	—	(46,044)	2,654	—	(43,390)
投資および貸付金の変動 —内部取引	(5,584)	(6,917)	12,501	—	—
その他の投資活動	—	(54)	(3,226)	—	(3,280)
継続事業の投資活動から生じた 正味資金	\$ (5,584)	\$ (53,015)	\$ (36,713)	\$ —	\$ (95,312)
継続事業の財務活動から生じた キャッシュ・フロー					
配当金支払	\$ (5,352)	\$ (172)	\$ 172	\$ —	\$ (5,352)
優先株式の発行	2,995	—	—	—	2,995
優先株式の償還	(1,500)	—	—	—	(1,500)
自己株式買戻	(2,925)	—	—	—	(2,925)
長期債務発行による収入 (返済) (正味)	16,798	6,349	(10,091)	—	13,056
長期債務発行による収入 (返済) —内部取引 (正味)	—	3,960	(3,960)	—	—
預金の変動	—	—	210,081	—	210,081
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券の変動	—	79,322	(46,136)	—	33,186
短期借入金の変動	—	1,228	(16,763)	—	(15,535)
短期借入金およびその他の貸付金 の変動 (正味) —内部取引	(7,528)	(7,806)	15,334	—	—
親会社からの (への) 出資	—	—	—	—	—
その他の財務活動	(411)	—	—	—	(411)
継続事業の財務活動から生じた 正味資金	\$ 2,077	\$ 82,881	\$ 148,637	\$ —	\$ 233,595
為替相場の変動による現金および 銀行預け金への影響	\$ —	\$ —	\$ (1,966)	\$ —	\$ (1,966)
現金および銀行預け金の変動	\$ 1,495	\$ 3,671	\$ 110,530	\$ —	\$ 115,696
現金および銀行預け金の期首 残高	3,021	16,441	174,457	—	193,919
現金および銀行預け金の期末 残高	\$ 4,516	\$ 20,112	\$ 284,987	\$ —	\$ 309,615
現金および銀行預け金	\$ 16	\$ 6,709	\$ 19,624	\$ —	\$ 26,349
銀行預け金 (引当金控除後)	4,500	13,403	265,363	—	283,266
現金および銀行預け金の期末 残高	\$ 4,516	\$ 20,112	\$ 284,987	\$ —	\$ 309,615
継続事業のキャッシュ・フロー 情報に関する補足事項					
当年度における法人税等支払額	\$ (1,883)	\$ 1,138	\$ 5,542	\$ —	\$ 4,797
当年度における利息支払額	2,681	4,516	6,101	—	13,298
現金支出を伴わない投資活動 貸出金から売却目的保有貸出金 への振替	\$ —	\$ —	\$ 2,614	\$ —	\$ 2,614



要約連結キャッシュ・フロー計算書

2019年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社およ び相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
継続事業の営業活動から生じた (に使用した) 正味資金	\$ 25,011	\$ (35,396)	\$ (2,452)	—	\$ (12,837)
継続事業の投資活動から生じた キャッシュ・フロー					
投資の購入	\$ —	\$ —	\$ (274,491)	—	\$ (274,491)
投資の売却による収入	5	—	137,168	—	137,173
投資の満期による収入	—	—	119,051	—	119,051
貸出金の変動	—	—	(22,466)	—	(22,466)
貸出金の売却および証券化による 収入	—	—	2,878	—	2,878
借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券の変動	—	15,811	3,551	—	19,362
投資および貸付金の変動 —内部取引	(1,847)	(870)	2,717	—	—
その他の投資活動	—	(64)	(4,817)	—	(4,881)
継続事業の投資活動から生じた (に使用した) 正味資金	\$ (1,842)	\$ 14,877	\$ (36,409)	—	\$ (23,374)
継続事業の財務活動から生じた キャッシュ・フロー					
配当金支払	\$ (5,447)	\$ —	\$ —	—	\$ (5,447)
優先株式の発行	1,496	—	—	—	1,496
優先株式の償還	(1,980)	—	—	—	(1,980)
自己株式買戻	(17,571)	—	—	—	(17,571)
長期債務発行による収入 (正味)	1,666	10,389	(3,950)	—	8,105
長期債務発行による収入 (返済) —内部取引 (正味)	—	(7,177)	7,177	—	—
預金の変動	—	—	57,420	—	57,420
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券の変動	—	5,115	(16,544)	—	(11,429)
短期借入金の変動	—	7,440	5,263	—	12,703
短期借入金およびその他の貸付金 の変動 (正味) —内部取引	(968)	5,843	(4,875)	—	—
親会社からの (への) 出資	—	(74)	74	—	—
その他の財務活動	(364)	(253)	253	—	(364)
継続事業の財務活動から生じた (に使用した) 正味資金	\$ (23,168)	\$ 21,283	\$ 44,818	—	\$ 42,933
為替相場の変動による現金および 銀行預け金への影響	\$ —	\$ —	\$ (908)	—	\$ (908)
現金および銀行預け金の変動	\$ 1	\$ 764	\$ 5,049	—	\$ 5,814
現金および銀行預け金の期首 残高	3,020	15,677	169,408	—	188,105
現金および銀行預け金の期末 残高	\$ 3,021	\$ 16,441	\$ 174,457	—	\$ 193,919
現金および銀行預け金	\$ 21	\$ 5,681	\$ 18,265	—	\$ 23,967
銀行預け金 (引当金控除後)	3,000	10,760	156,192	—	169,952
現金および銀行預け金の期末 残高	\$ 3,021	\$ 16,441	\$ 174,457	—	\$ 193,919
継続事業のキャッシュ・フロー 情報に関する補足事項					
当年度における法人税等支払 (受取) 額	\$ (393)	\$ 418	\$ 4,863	—	\$ 4,888
当年度における利息支払額	3,820	12,664	12,198	—	28,682
現金支出を伴わない投資活動 貸出金から売却目的保有貸出金 への振替	\$ —	\$ —	\$ 5,500	—	\$ 5,500

要約連結キャッシュ・フロー計算書

2018年12月31日に終了した事業年度

(単位：百万ドル)	シティ グループ 親会社	CGMHI	シティ グループの その他の 子会社およ び相殺消去	連結調整	シティ グループ 連結後
<b>継続事業の営業活動から生じた 正味資金</b>	\$ 21,314	\$ 13,287	\$ 2,351	\$ —	\$ 36,952
<b>継続事業の投資活動から生じた キャッシュ・フロー</b>					
投資の購入	\$ (7,955)	\$ (18)	\$ (144,514)	\$ —	\$ (152,487)
投資の売却による収入	7,634	3	53,854	—	61,491
投資の満期による収入	—	—	83,604	—	83,604
貸出金の変動	—	—	(29,002)	—	(29,002)
貸出金の売却および証券化による 収入	—	—	4,549	—	4,549
重要な処分による収入	—	—	314	—	314
借入有価証券および売戻条件付 買入有価証券の変動	—	(34,018)	(4,188)	—	(38,206)
投資および貸付金の変動 —内部取引	(5,566)	(832)	6,398	—	—
その他の投資活動	556	(59)	(3,878)	—	(3,381)
<b>継続事業の投資活動に使用した 正味資金</b>	\$ (5,331)	\$ (34,924)	\$ (32,863)	\$ —	\$ (73,118)
<b>継続事業の財務活動から生じた キャッシュ・フロー</b>					
配当金支払	\$ (5,020)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (5,020)
優先株式の償還	(793)	—	—	—	(793)
自己株式買戻	(14,433)	—	—	—	(14,433)
長期債務発行による収入（返済） （正味）	(5,099)	10,278	(2,656)	—	2,523
長期債務発行による収入（返済） —内部取引（正味）	—	10,708	(10,708)	—	—
預金の変動	—	—	53,348	—	53,348
貸付有価証券および買戻条件付 売渡有価証券の変動	—	23,454	(1,963)	—	21,491
短期借入金の変動	32	88	(12,226)	—	(12,106)
短期借入金およびその他の貸付金 の変動（正味）—内部取引	1,819	(19,111)	17,292	—	—
親会社からの（への）出資	—	(798)	798	—	—
その他の財務活動	(482)	—	—	—	(482)
<b>継続事業の財務活動から生じた （使用した）正味資金</b>	\$ (23,976)	\$ 24,619	\$ 43,885	\$ —	\$ 44,528
為替相場の変動による現金および 銀行預け金への影響	\$ —	\$ —	\$ (773)	\$ —	\$ (773)
<b>現金および銀行預け金の変動</b>	\$ (7,993)	\$ 2,982	\$ 12,600	\$ —	\$ 7,589
<b>現金および銀行預け金の期首 残高</b>	11,013	12,695	156,808	—	180,516
<b>現金および銀行預け金の期末 残高</b>	\$ 3,020	\$ 15,677	\$ 169,408	\$ —	\$ 188,105
現金および銀行預け金	\$ 20	\$ 4,234	\$ 19,391	\$ —	\$ 23,645
銀行預け金（引当金控除後）	3,000	11,443	150,017	—	164,460
<b>現金および銀行預け金の期末 残高</b>	\$ 3,020	\$ 15,677	\$ 169,408	\$ —	\$ 188,105
<b>継続事業のキャッシュ・フロー 情報に関する補足事項</b>					
当年度における法人税等支払額	\$ (783)	\$ 458	\$ 4,638	\$ —	\$ 4,313
当年度における利息支払額	3,854	8,671	10,438	—	22,963
<b>現金支出を伴わない投資活動</b>					
貸出金から売却目的保有貸出金へ の振替	\$ —	\$ —	\$ 4,200	\$ —	\$ 4,200

## 29. 後発事象

シティは、2020年12月31日以降に得た新たな情報に基づき、特定の法的事項に関連する営業損失を原因としてICG内に計上された営業費用が390百万ドル（税引後では323百万ドル）増加したため、（2020年度第4四半期に認識した）2020年度の業績を、2021年1月15日における報告値から下方修正しました。2020年12月31日に終了した事業年度に係るフォーム10-K上の本年次報告書に報告されているシティの経営成績および財政状態には、この下方修正の影響が反映されています。

### 30. 四半期財務データ（未監査）

	2020年				2019年			
	第4 四半期 <sup>(1)</sup>	第3 四半期 <sup>(2)</sup>	第2 四半期 <sup>(2)</sup>	第1 四半期 <sup>(2)</sup>	第4 四半期	第3 四半期	第2 四半期	第1 四半期
(単位：百万ドル、ただし1株当たりの金額を除く。)								
支払利息控除後収益	\$ 16,499	\$ 17,302	\$ 19,766	\$ 20,731	\$ 18,378	\$ 18,574	\$ 18,758	\$ 18,576
営業費用	11,104	10,964	10,460	10,643	10,454	10,464	10,500	10,584
信用損失引当金繰入（戻入）額 ならびに給付および請求に対する引当	(46)	2,384	8,197	6,960	2,222	2,088	2,093	1,980
法人税等控除前の継続事業からの利益	\$ 5,441	\$ 3,954	\$ 1,109	\$ 3,128	\$ 5,702	\$ 6,022	\$ 6,165	\$ 6,012
法人税等 <sup>(3)</sup>	1,116	777	52	580	703	1,079	1,373	1,275
継続事業からの利益	\$ 4,325	\$ 3,177	\$ 1,057	\$ 2,548	\$ 4,999	\$ 4,943	\$ 4,792	\$ 4,737
非継続事業からの利益（損失） （税引後）	6	(7)	(1)	(18)	(4)	(15)	17	(2)
非支配持分控除前の当期利益	\$ 4,331	\$ 3,170	\$ 1,056	\$ 2,530	\$ 4,995	\$ 4,928	\$ 4,809	\$ 4,735
非支配持分	22	24	-	(6)	16	15	10	25
シティグループ当期利益	\$ 4,309	\$ 3,146	\$ 1,056	\$ 2,536	\$ 4,979	\$ 4,913	\$ 4,799	\$ 4,710
1株当たり利益 <sup>(4)</sup>								
基本								
継続事業からの利益	\$ 1.93	\$ 1.37	\$ 0.38	\$ 1.07	\$ 2.16	\$ 2.09	\$ 1.94	\$ 1.88
当期利益	1.93	1.37	0.38	1.06	2.16	2.09	1.95	1.88
希薄化後								
継続事業からの利益	1.92	1.36	0.38	1.06	2.15	2.08	1.94	1.87
当期利益	1.92	1.36	0.38	1.06	2.15	2.07	1.95	1.87

当社の四半期業績は監査対象外であるため、本連結財務諸表注記は未監査です。

- シティは、2020年12月31日以降に得た新たな情報に基づき、特定の法的事項に関連する営業損失を原因としてICG内に計上された営業費用が390百万ドル（税引後では323百万ドル）増加したため、2020年度第4四半期の業績を、2021年1月15日における報告値から下方修正しました。この下方修正により、シティグループの第4四半期当期利益が46億ドルから43億ドルに減少し、希薄化後1株当たり利益が2.08ドルから1.92ドルに減少しました。
- 2020年度第4四半期に、シティは、第2四半期における、貸倒償却後の第三者による変動回収費用の会計処理に関する結論を、「会計原則の変更に伴う会計上の見積りの変更」から、当期利益ではなく2020年1月1日現在の利益剰余金期首残高を調整する必要が生じる「会計原則の変更」に修正しました。このためシティは、この修正が2020年1月1日に行われたかのように、この修正を反映するための見直しを年次および四半期業績について行いました。シティは、2020年1月1日現在の利益剰余金期首残高を330百万ドル増額し、貸出金に係る信用損失引当金を443百万ドル減額する調整、法人税等に関するその他の資産を113百万ドル増額する調整、また第1四半期における貸出金に係る信用損失引当金繰入額を18百万ドル減額する調整と、第2および第3四半期における信用損失引当金繰入額をそれぞれ339百万ドルおよび122百万ドル増額する調整を計上しました。加えて、第1および第2四半期におけるシティの営業費用がそれぞれ49百万ドルおよび45百万ドル増加し、正味信用損失が対応する額だけ減少しました。詳細については、連結財務諸表注記1をご参照ください。
- 2019年度第4四半期には、シティのDTAに関する評価性引当金の戻入による約430百万ドルの利益を含む、約540百万ドルの別個の税項目が含まれています。2019年度第3四半期には、シティのDTAに関する評価性引当金の戻入による約180百万ドルの利益を含む、約230百万ドルの別個の税項目が含まれています。
- 一部の有価証券は、逆希薄化効果をもたらすため、2020年度第2四半期の希薄化後EPSの計算から除かれています。年初来のEPSは、別の方法で計算されるため、各四半期におけるEPSの合計とは一致しません。加えて、株式数を平均化しているため、四半期ごとの1株当たり利益の合計は該当する事業年度の報告額と一致しない場合があります。

（連結財務諸表および連結財務諸表の注記は以上です。）

## (7) 財務報告に係る内部統制についての経営陣の年次報告

シティの経営陣には、財務報告に係る十分な内部統制を確立し維持していく責任があります。シティの財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に関して合理的な保証を提供するために整備されています。シティの財務報告に係る内部統制は、(i)シティの資産の取引および処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映した記録を維持し、(ii)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されていること、およびシティの収入と支出がシティの経営陣および取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、ならびに(iii)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認のシティの資産の取得、使用または処分を防止または適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針および手続が含まれます。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、すべての虚偽の表示を防止または発見できない可能性があります。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、または方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴います。

シティの経営陣は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会(COSO)が「内部統制の統合的枠組み(2013年版)」の中で確立した規準に基づき、2020年12月31日現在のシティグループの財務報告に係る内部統制の有効性の評価を実施しました。この評価に基づき、経営陣は、シティの財務報告に係る内部統制が2020年12月31日現在において有効であったと確信しています。さらに、2020年12月31日に終了した四半期において、シティの財務報告に係る内部統制に重要な影響を及ぼした、または重要な影響を及ぼす可能性が合理的に認められるようなシティの財務報告に係る内部統制の変更はありませんでした。

2020年12月31日現在のシティの財務報告に係る内部統制の有効性は、シティの独立登録会計事務所であるケーピーエムジー エルエルピーにより監査されており、添付の監査報告書に記載のとおり、2020年12月31日現在のシティの財務報告に係る内部統制の有効性について無限定適正意見が表明されていません。

**CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS**  
**CONSOLIDATED STATEMENT OF INCOME** *Citigroup Inc. and Subsidiaries*

<i>In millions of dollars, except per share amounts</i>	<b>Years ended December 31,</b>		
	<b>2020</b>	<b>2019</b>	<b>2018</b>
<b>Revenues</b>			
Interest revenue	\$ 58,089	\$ 76,510	\$ 70,828
Interest expense	14,541	29,163	24,266
<b>Net interest revenue</b>	<b>\$ 43,548</b>	<b>\$ 47,347</b>	<b>\$ 46,562</b>
Commissions and fees	\$ 11,385	\$ 11,746	\$ 11,857
Principal transactions	13,885	8,892	8,905
Administration and other fiduciary fees	3,472	3,411	3,580
Realized gains on sales of investments, net	1,756	1,474	421
Impairment losses on investments:			
Impairment losses on investments and other assets	(165)	(32)	(132)
Provision for credit losses on AFS debt securities <sup>(1)</sup>	(3)	—	—
Net impairment losses recognized in earnings	\$ (168)	\$ (32)	\$ (132)
Other revenue	\$ 420	\$ 1,448	\$ 1,661
<b>Total non-interest revenues</b>	<b>\$ 30,750</b>	<b>\$ 26,939</b>	<b>\$ 26,292</b>
<b>Total revenues, net of interest expense</b>	<b>\$ 74,298</b>	<b>\$ 74,286</b>	<b>\$ 72,854</b>
<b>Provisions for credit losses and for benefits and claims</b>			
Provision for credit losses on loans	\$ 15,922	\$ 8,218	\$ 7,354
Provision for credit losses on held-to-maturity (HTM) debt securities	7	—	—
Provision for credit losses on other assets	7	—	—
Policyholder benefits and claims	113	73	101
Provision for credit losses on unfunded lending commitments	1,446	92	113
<b>Total provisions for credit losses and for benefits and claims</b>	<b>\$ 17,495</b>	<b>\$ 8,383</b>	<b>\$ 7,568</b>
<b>Operating expenses</b>			
Compensation and benefits	\$ 22,214	\$ 21,433	\$ 21,154
Premises and equipment	2,333	2,328	2,324
Technology/communication	7,383	7,077	7,193
Advertising and marketing	1,217	1,516	1,545
Other operating	10,024	9,648	9,625
<b>Total operating expenses</b>	<b>\$ 43,171</b>	<b>\$ 42,002</b>	<b>\$ 41,841</b>
<b>Income from continuing operations before income taxes</b>	<b>\$ 13,632</b>	<b>\$ 23,901</b>	<b>\$ 23,445</b>
Provision for income taxes	2,525	4,430	5,357
<b>Income from continuing operations</b>	<b>\$ 11,107</b>	<b>\$ 19,471</b>	<b>\$ 18,088</b>
<b>Discontinued operations</b>			
Loss from discontinued operations	\$ (20)	\$ (31)	\$ (26)
Provision (benefit) for income taxes	—	(27)	(18)
<b>Loss from discontinued operations, net of taxes</b>	<b>\$ (20)</b>	<b>\$ (4)</b>	<b>\$ (8)</b>
<b>Net income before attribution of noncontrolling interests</b>	<b>\$ 11,087</b>	<b>\$ 19,467</b>	<b>\$ 18,080</b>
Noncontrolling interests	40	66	35
<b>Citigroup's net income</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 18,045</b>
<b>Basic earnings per share<sup>(2)</sup></b>			
Income from continuing operations	\$ 4.75	\$ 8.08	\$ 6.69
Loss from discontinued operations, net of taxes	(0.01)	—	—
<b>Net income</b>	<b>\$ 4.74</b>	<b>\$ 8.08</b>	<b>\$ 6.69</b>
<b>Weighted average common shares outstanding (in millions)</b>	<b>2,085.8</b>	<b>2,249.2</b>	<b>2,493.3</b>

## CONSOLIDATED STATEMENT OF INCOME (Continued)

<i>In millions of dollars, except per share amounts</i>	Years ended December 31,		
	2020	2019	2018
<b>Diluted earnings per share<sup>(1)</sup></b>			
Income from continuing operations	\$ 4.73	\$ 8.04	\$ 6.69
Income (loss) from discontinued operations, net of taxes	(0.01)	—	—
<b>Net income</b>	<b>\$ 4.72</b>	<b>\$ 8.04</b>	<b>\$ 6.68</b>
<b>Adjusted weighted average common shares outstanding</b> <i>(in millions)</i>	<b>2,099.0</b>	<b>2,265.3</b>	<b>2,494.8</b>

(1) In accordance with ASC 326.

(2) Due to rounding, earnings per share on continuing operations and discontinued operations may not sum to earnings per share on net income.

The Notes to the Consolidated Financial Statements are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

## CONSOLIDATED STATEMENT OF COMPREHENSIVE INCOME

<i>In millions of dollars</i>	Years ended December 31,		
	2020	2019	2018
<b>Citigroup's net income</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 18,045</b>
<b>Add: Citigroup's other comprehensive income (loss)</b>			
Net change in unrealized gains and losses on debt securities, net of taxes <sup>(1)</sup>	\$ 3,585	\$ 1,985	\$ (1,089)
Net change in debt valuation adjustment (DVA), net of taxes <sup>(1)</sup>	(475)	(1,136)	1,113
Net change in cash flow hedges, net of taxes	1,470	851	(30)
Benefit plans liability adjustment, net of taxes <sup>(2)</sup>	(55)	(552)	(74)
Net change in foreign currency translation adjustment, net of taxes and hedges	(250)	(321)	(2,362)
Net change in excluded component of fair value hedges, net of taxes	(15)	25	(57)
<b>Citigroup's total other comprehensive income (loss)</b>	<b>\$ 4,260</b>	<b>\$ 852</b>	<b>\$ (2,499)</b>
<b>Citigroup's total comprehensive income</b>	<b>\$ 15,307</b>	<b>\$ 20,253</b>	<b>\$ 15,546</b>
Add: Other comprehensive income (loss) attributable to noncontrolling interests	\$ 26	\$ —	\$ (43)
Add: Net income attributable to noncontrolling interests	40	66	35
<b>Total comprehensive income</b>	<b>\$ 15,373</b>	<b>\$ 20,319</b>	<b>\$ 15,538</b>

(1) See Note 1 to the Consolidated Financial Statements.

(2) See Note 8 to the Consolidated Financial Statements.

The Notes to the Consolidated Financial Statements are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

**CONSOLIDATED BALANCE SHEET**
*Citigroup Inc. and Subsidiaries*

<i>In millions of dollars</i>	December 31,	
	2020	2019
<b>Assets</b>		
Cash and due from banks (including segregated cash and other deposits)	\$ 26,349	\$ 23,967
Deposits with banks, net of allowance	283,266	169,952
Securities borrowed and purchased under agreements to resell (including \$185,204 and \$153,193 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value), net of allowance	294,712	251,322
Brokerage receivables, net of allowance	44,806	39,857
Trading account assets (including \$168,967 and \$120,236 pledged to creditors at December 31, 2020 and 2019, respectively)	375,079	276,140
Investments:		
Available-for-sale debt securities (including \$5,921 and \$8,721 pledged to creditors as of December 31, 2020 and 2019, respectively), net of allowance	335,084	280,265
Held-to-maturity debt securities (including \$547 and \$1,923 pledged to creditors as of December 31, 2020 and 2019, respectively), net of allowance	104,943	80,775
Equity securities (including \$1,066 and \$1,162 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	7,332	7,523
<b>Total investments</b>	<b>\$ 447,359</b>	<b>\$ 368,563</b>
Loans:		
Consumer (including \$14 and \$18 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	288,839	309,548
Corporate (including \$6,840 and \$4,067 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	387,044	389,935
Loans, net of unearned income	\$ 675,883	\$ 699,483
Allowance for credit losses on loans (ACLL)	(24,956)	(12,783)
<b>Total loans, net</b>	<b>\$ 650,927</b>	<b>\$ 686,700</b>
Goodwill	22,162	22,126
Intangible assets (including MSRs of \$336 and \$495 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	4,747	4,822
Other assets (including \$14,613 and \$12,830 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value), net of allowance	110,683	107,709
<b>Total assets</b>	<b>\$ 2,260,090</b>	<b>\$ 1,951,158</b>

The following table presents certain assets of consolidated variable interest entities (VIEs), which are included on the Consolidated Balance Sheet above. The assets in the table below include those assets that can only be used to settle obligations of consolidated VIEs, presented on the following page, and are in excess of those obligations. In addition, the assets in the table below include third-party assets of consolidated VIEs only and exclude intercompany balances that eliminate in consolidation.

<i>In millions of dollars</i>	December 31,	
	2020	2019
<b>Assets of consolidated VIEs to be used to settle obligations of consolidated VIEs</b>		
Cash and due from banks	\$ 281	\$ 108
Trading account assets	8,104	6,719
Investments	837	1,295
Loans, net of unearned income		
Consumer	37,561	46,977
Corporate	17,027	16,175
Loans, net of unearned income	\$ 54,588	\$ 63,152
Allowance for credit losses on loans (ACLL)	(3,794)	(1,841)
<b>Total loans, net</b>	<b>\$ 50,794</b>	<b>\$ 61,311</b>
Other assets	43	73
<b>Total assets of consolidated VIEs to be used to settle obligations of consolidated VIEs</b>	<b>\$ 60,059</b>	<b>\$ 69,506</b>

Statement continues on the next page.



CONSOLIDATED BALANCE SHEET

Citigroup Inc. and Subsidiaries

(Continued)

	December 31,	
	2020	2019
<i>In millions of dollars, except shares and per share amounts</i>		
<b>Liabilities</b>		
Non-interest-bearing deposits in U.S. offices	\$ 126,942	\$ 98,811
Interest-bearing deposits in U.S. offices (including \$879 and \$1,624 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	503,213	401,418
Non-interest-bearing deposits in offices outside the U.S.	100,543	85,692
Interest-bearing deposits in offices outside the U.S. (including \$1,079 and \$695 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	549,973	484,669
<b>Total deposits</b>	<b>\$1,280,671</b>	<b>\$1,070,590</b>
Securities loaned and sold under agreements to repurchase (including \$60,206 and \$40,651 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	199,525	166,339
Brokerage payables	50,484	48,601
Trading account liabilities	168,027	119,894
Short-term borrowings (including \$4,683 and \$4,946 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	29,514	45,049
Long-term debt (including \$67,063 and \$55,783 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value)	271,686	248,760
Other liabilities (including \$6,835 and \$6,343 as of December 31, 2020 and 2019, respectively, at fair value), including allowance	59,983	57,979
<b>Total liabilities</b>	<b>\$2,059,890</b>	<b>\$1,757,212</b>
<b>Stockholders' equity</b>		
Preferred stock (\$1.00 par value; authorized shares: 30 million), issued shares: 779,200 as of December 31, 2020 and 719,200 as of December 31, 2019, at aggregate liquidation value	\$ 19,480	\$ 17,980
Common stock (\$0.01 par value; authorized shares: 6 billion), issued shares: 3,099,763,661 as of December 31, 2020 and 3,099,602,856 as of December 31, 2019	31	31
Additional paid-in capital	107,846	107,840
Retained earnings	168,272	165,369
Treasury stock, at cost: 1,017,674,452 shares as of December 31, 2020 and 985,479,501 shares as of December 31, 2019	(64,129)	(61,660)
Accumulated other comprehensive income (loss) (AOCI)	(32,058)	(36,318)
<b>Total Citigroup stockholders' equity</b>	<b>\$ 199,442</b>	<b>\$ 193,242</b>
Noncontrolling interests	758	704
<b>Total equity</b>	<b>\$ 200,200</b>	<b>\$ 193,946</b>
<b>Total liabilities and equity</b>	<b>\$2,260,090</b>	<b>\$1,951,158</b>

The following table presents certain liabilities of consolidated VIEs, which are included on the Consolidated Balance Sheet above. The liabilities in the table below include third-party liabilities of consolidated VIEs only and exclude intercompany balances that eliminate in consolidation. The liabilities also exclude amounts where creditors or beneficial interest holders have recourse to the general credit of Citigroup.

	December 31,	
	2020	2019
<i>In millions of dollars</i>		
<b>Liabilities of consolidated VIEs for which creditors or beneficial interest holders do not have recourse to the general credit of Citigroup</b>		
Short-term borrowings	\$ 9,278	\$ 10,031
Long-term debt	20,405	25,582
Other liabilities	463	917
<b>Total liabilities of consolidated VIEs for which creditors or beneficial interest holders do not have recourse to the general credit of Citigroup</b>	<b>\$ 30,146</b>	<b>\$ 36,530</b>

The Notes to the Consolidated Financial Statements are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

**CONSOLIDATED STATEMENT OF CHANGES IN STOCKHOLDERS' EQUITY**
*Citigroup Inc. and Subsidiaries*

	Years ended December 31,					
	Amounts			Shares		
	2020	2019	2018	2020	2019	2018
<i>In millions of dollars, except shares in thousands</i>						
<b>Preferred stock at aggregate liquidation value</b>						
Balance, beginning of year	\$ 17,980	\$ 18,460	\$ 19,253	719	738	770
Issuance of new preferred stock	3,000	1,500	—	120	60	—
Redemption of preferred stock	(1,500)	(1,980)	(793)	(60)	(79)	(32)
Balance, end of year	\$ 19,480	\$ 17,980	\$ 18,460	779	719	738
<b>Common stock and additional paid-in capital</b>						
Balance, beginning of year	\$107,871	\$107,953	\$108,039	3,099,603	3,099,567	3,099,523
Employee benefit plans	5	(112)	(94)	161	36	44
Preferred stock issuance costs	(4)	(4)	—	—	—	—
Other	5	34	8	—	—	—
Balance, end of year	\$107,877	\$107,871	\$107,953	3,099,764	3,099,603	3,099,567
<b>Retained earnings</b>						
Balance, beginning of year	\$165,369	\$151,347	\$138,425			
Adjustments to opening balance, net of taxes <sup>(1)</sup>						
Financial instruments—credit losses (CECL adoption)	(3,076)	—	—			
Variable post-charge-off third-party collection costs	330	—	—			
Lease accounting, intra-entity transfers of assets	—	151	(84)			
Adjusted balance, beginning of year	\$162,623	\$151,498	\$138,341			
Citigroup's net income	11,047	19,401	18,045			
Common dividends <sup>(2)</sup>	(4,299)	(4,403)	(3,865)			
Preferred dividends	(1,095)	(1,109)	(1,174)			
Other	(4)	(18)	—			
Balance, end of year	\$168,272	\$165,369	\$151,347			
<b>Treasury stock, at cost</b>						
Balance, beginning of year	\$(61,660)	\$(44,370)	\$(30,309)	(985,480)	(731,100)	(529,615)
Employee benefit plans <sup>(3)</sup>	456	585	484	8,546	9,872	10,557
Treasury stock acquired <sup>(4)</sup>	(2,925)	(17,875)	(14,545)	(40,740)	(264,252)	(212,042)
Balance, end of year	\$(64,129)	\$(61,660)	\$(44,370)	(1,017,674)	(985,480)	(731,100)
<b>Citigroup's accumulated other comprehensive income (loss)</b>						
Balance, beginning of year	\$(36,318)	\$(37,170)	\$(34,668)			
Adjustment to opening balance, net of taxes <sup>(1)</sup>	—	—	(3)			
Adjusted balance, beginning of year	\$(36,318)	\$(37,170)	\$(34,671)			
Citigroup's total other comprehensive income (loss) <sup>(5)</sup>	4,260	852	(2,499)			
Balance, end of year	\$(32,058)	\$(36,318)	\$(37,170)			
<b>Total Citigroup common stockholders' equity</b>	<b>\$179,962</b>	<b>\$175,262</b>	<b>\$177,760</b>	<b>2,082,090</b>	<b>2,114,123</b>	<b>2,368,467</b>
<b>Total Citigroup stockholders' equity</b>	<b>\$199,442</b>	<b>\$193,242</b>	<b>\$196,220</b>			
<b>Noncontrolling interests</b>						
Balance, beginning of year	\$ 704	\$ 854	\$ 932			
Transactions between noncontrolling-interest shareholders and the related consolidated subsidiary	—	—	—			
Transactions between Citigroup and the noncontrolling-interest shareholders	(4)	(169)	(50)			
Net income attributable to noncontrolling-interest shareholders	40	66	35			
Distributions paid to noncontrolling-interest shareholders	(2)	(40)	(38)			
Other comprehensive income (loss) attributable to noncontrolling-interest shareholders	26	—	(43)			
Other	(6)	(7)	18			
<b>Net change in noncontrolling interests</b>	<b>\$ 54</b>	<b>\$(150)</b>	<b>\$(78)</b>			
<b>Balance, end of year</b>	<b>\$ 758</b>	<b>\$ 704</b>	<b>\$ 854</b>			
<b>Total equity</b>	<b>\$200,200</b>	<b>\$193,946</b>	<b>\$197,074</b>			

- (1) See Note 1 to the Consolidated Financial Statements for additional details.
- (2) Common dividends declared were \$0.51 per share in the first, second, third and fourth quarters of 2020; \$0.45 per share in the first and second quarters of 2019 and \$0.51 per share in the third and fourth quarters of 2019; and \$0.32 in the first and second quarters of 2018 and \$0.45 per share in the third and fourth quarters of 2018.
- (3) Includes treasury stock related to (i) certain activity on employee stock option program exercises where the employee delivers existing shares to cover the option exercise, or (ii) under Citi's employee restricted or deferred stock programs where shares are withheld to satisfy tax requirements.
- (4) Primarily consists of open market purchases under Citi's Board of Directors-approved common stock repurchase programs.

The Notes to the Consolidated Financial Statements are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

**CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS**

*Citigroup Inc. and Subsidiaries*

<i>In millions of dollars</i>	Years ended December 31,		
	2020	2019	2018
<b>Cash flows from operating activities of continuing operations</b>			
Net income before attribution of noncontrolling interests	\$ 11,087	\$ 19,467	\$ 18,080
Net income attributable to noncontrolling interests	40	66	35
<b>Citigroup's net income</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 18,045</b>
Loss from discontinued operations, net of taxes	(20)	(4)	(8)
<b>Income from continuing operations—excluding noncontrolling interests</b>	<b>\$ 11,067</b>	<b>\$ 19,405</b>	<b>\$ 18,053</b>
<b>Adjustments to reconcile net income to net cash provided by (used in) operating activities of continuing operations</b>			
Net gains on significant disposals <sup>(1)</sup>	—	—	(247)
Depreciation and amortization	3,937	3,905	3,754
Deferred income taxes	(2,333)	(610)	(51)
Provision for credit losses on loans and unfunded lending commitments	17,368	8,310	7,467
Realized gains from sales of investments	(1,756)	(1,474)	(421)
Impairment losses on investments and other assets	165	32	132
Change in trading account assets	(98,997)	(20,124)	(3,469)
Change in trading account liabilities	48,133	(24,411)	19,135
Change in brokerage receivables net of brokerage payables	(3,066)	(20,377)	6,163
Change in loans HFS	1,202	(909)	770
Change in other assets	(1,012)	4,724	(5,791)
Change in other liabilities	558	1,737	(984)
Other, net	4,113	16,955	(7,559)
<b>Total adjustments</b>	<b>\$ (31,688)</b>	<b>\$ (32,242)</b>	<b>\$ 18,899</b>
<b>Net cash provided by (used in) operating activities of continuing operations</b>	<b>\$ (20,621)</b>	<b>\$ (12,837)</b>	<b>\$ 36,952</b>
<b>Cash flows from investing activities of continuing operations</b>			
Change in securities borrowed and purchased under agreements to resell	\$ (43,390)	\$ 19,362	\$ (38,206)
Change in loans	14,249	(22,466)	(29,002)
Proceeds from sales and securitizations of loans	1,495	2,878	4,549
Purchases of investments	(334,900)	(274,491)	(152,487)
Proceeds from sales of investments	146,285	137,173	61,491
Proceeds from maturities of investments	124,229	119,051	83,604
Proceeds from significant disposals <sup>(1)</sup>	—	—	314
Capital expenditures on premises and equipment and capitalized software	(3,446)	(5,336)	(3,774)
Proceeds from sales of premises and equipment, subsidiaries and affiliates and repossessed assets	50	259	212
Other, net	116	196	181
<b>Net cash used in investing activities of continuing operations</b>	<b>\$ (95,312)</b>	<b>\$ (23,374)</b>	<b>\$ (73,118)</b>
<b>Cash flows from financing activities of continuing operations</b>			
Dividends paid	\$ (5,352)	\$ (5,447)	\$ (5,020)
Issuance of preferred stock	2,995	1,496	—
Redemption of preferred stock	(1,500)	(1,980)	(793)
Treasury stock acquired	(2,925)	(17,571)	(14,433)
Stock tendered for payment of withholding taxes	(411)	(364)	(482)
Change in securities loaned and sold under agreements to repurchase	33,186	(11,429)	21,491
Issuance of long-term debt	76,458	59,134	60,655
Payments and redemptions of long-term debt	(63,402)	(51,029)	(58,132)
Change in deposits	210,081	57,420	53,348
Change in short-term borrowings	(15,535)	12,703	(12,106)

**CONSOLIDATED STATEMENT OF CASH FLOWS**  
(Continued)

*Citigroup Inc. and Subsidiaries*

<i>In millions of dollars</i>	Years ended December 31,		
	2020	2019	2018
<b>Net cash provided by financing activities of continuing operations</b>	<b>\$ 233,595</b>	<b>\$ 42,933</b>	<b>\$ 44,528</b>
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	\$ (1,966)	\$ (908)	\$ (773)
<b>Change in cash, due from banks and deposits with banks</b>	<b>\$ 115,696</b>	<b>\$ 5,814</b>	<b>\$ 7,589</b>
<b>Cash, due from banks and deposits with banks at beginning of year</b>	<b>193,919</b>	<b>188,105</b>	<b>180,516</b>
<b>Cash, due from banks and deposits with banks at end of year</b>	<b>\$ 309,615</b>	<b>\$ 193,919</b>	<b>\$ 188,105</b>
Cash and due from banks (including segregated cash and other deposits)	\$ 26,349	\$ 23,967	\$ 23,645
Deposits with banks, net of allowance	283,266	169,952	164,460
<b>Cash, due from banks and deposits with banks at end of year</b>	<b>\$ 309,615</b>	<b>\$ 193,919</b>	<b>\$ 188,105</b>
<b>Supplemental disclosure of cash flow information for continuing operations</b>			
Cash paid during the year for income taxes	\$ 4,797	\$ 4,888	\$ 4,313
Cash paid during the year for interest	13,298	28,682	22,963
<b>Non-cash investing activities<sup>(2)</sup></b>			
Transfers to loans HFS ( <i>Other assets</i> ) from loans	\$ 2,614	\$ 5,500	\$ 4,200

(1) See Note 2 to the Consolidated Financial Statements for further information on significant disposals.

(2) Operating and finance lease right-of-use assets and lease liabilities represent non-cash investing and financing activities, respectively, and are not included in the non-cash investing activities presented here. See Note 26 to the Consolidated Financial Statements for more information and balances as of December 31, 2020 and 2019.

The Notes to the Consolidated Financial Statements are an integral part of these Consolidated Financial Statements.

## NOTES TO CONSOLIDATED FINANCIAL STATEMENTS

### 1. SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

Throughout these Notes, "Citigroup," "Citi" and the "Company" refer to Citigroup Inc. and its consolidated subsidiaries.

Certain reclassifications, have been made to the prior periods' financial statements and disclosures to conform to the current period's presentation.

For information on Citi's recent revisions and reclassifications related to the accounting principle change for variable post-charge-off third-party collection costs, see below and Notes 15 and 30 to the Consolidated Financial Statements.

#### Principles of Consolidation

The Consolidated Financial Statements include the accounts of Citigroup and its subsidiaries prepared in accordance with U.S. generally accepted accounting principles (GAAP). The Company consolidates subsidiaries in which it holds, directly or indirectly, more than 50% of the voting rights or where it exercises control. Entities where the Company holds 20% to 50% of the voting rights and/or has the ability to exercise significant influence, other than investments of designated venture capital subsidiaries or investments accounted for at fair value under the fair value option, are accounted for under the equity method, and the pro rata share of their income (loss) is included in *Other revenue*. Income from investments in less-than-20%-owned companies is recognized when dividends are received. As discussed in more detail in Note 21 to the Consolidated Financial Statements, Citigroup also consolidates entities deemed to be variable interest entities when Citigroup is determined to be the primary beneficiary. Gains and losses on the disposition of branches, subsidiaries, affiliates, buildings and other investments are included in *Other revenue*.

#### Citibank

Citibank, N.A. (Citibank) is a commercial bank and wholly owned subsidiary of Citigroup. Citibank's principal offerings include consumer finance, mortgage lending and retail banking (including commercial banking) products and services; investment banking, cash management and trade finance; and private banking products and services.

#### Variable Interest Entities (VIEs)

An entity is a variable interest entity (VIE) if it meets either of the criteria outlined in Accounting Standards Codification (ASC) Topic 810, *Consolidation*, which are (i) the entity has equity that is insufficient to permit the entity to finance its activities without additional subordinated financial support from other parties, or (ii) the entity has equity investors that cannot make significant decisions about the entity's operations or that do not absorb their proportionate share of the entity's expected losses or expected returns.

The Company consolidates a VIE when it has both the power to direct the activities that most significantly impact the VIE's economic performance and a right to receive benefits or the obligation to absorb losses of the entity that could be

potentially significant to the VIE (that is, Citi is the primary beneficiary). In addition to variable interests held in consolidated VIEs, the Company has variable interests in other VIEs that are not consolidated because the Company is not the primary beneficiary.

All unconsolidated VIEs are monitored by the Company to assess whether any events have occurred to cause its primary beneficiary status to change.

All entities not deemed to be VIEs with which the Company has involvement are evaluated for consolidation under other subtopics of ASC 810. See Note 21 to the Consolidated Financial Statements for more detailed information.

#### Foreign Currency Translation

Assets and liabilities of Citi's foreign operations are translated from their respective functional currencies into U.S. dollars using period-end spot foreign exchange rates. The effects of those translation adjustments are reported in *Accumulated other comprehensive income (loss)*, a component of stockholders' equity, net of any related hedge and tax effects, until realized upon sale or substantial liquidation of the foreign operation, at which point such amounts related to the foreign entity are reclassified into earnings. Revenues and expenses of Citi's foreign operations are translated monthly from their respective functional currencies into U.S. dollars at amounts that approximate weighted average exchange rates.

For transactions that are denominated in a currency other than the functional currency, including transactions denominated in the local currencies of foreign operations that use the U.S. dollar as their functional currency, the effects of changes in exchange rates are primarily included in *Principal transactions*, along with the related effects of any economic hedges. Instruments used to hedge foreign currency exposures include foreign currency forward, option and swap contracts and, in certain instances, designated issues of non-U.S. dollar debt. Foreign operations in countries with highly inflationary economies designate the U.S. dollar as their functional currency, with the effects of changes in exchange rates primarily included in *Other revenue*.

#### Investment Securities

Investments include debt and equity securities. Debt securities include bonds, notes and redeemable preferred stocks, as well as certain loan-backed and structured securities that are subject to prepayment risk. Equity securities include common and nonredeemable preferred stock.

#### Debt Securities

- Debt securities classified as "held-to-maturity" are securities that the Company has both the ability and the intent to hold until maturity and are carried at amortized cost. Interest income on such securities is included in *Interest revenue*.
- Debt securities classified as "available-for-sale" are carried at fair value with changes in fair value reported in *Accumulated other comprehensive income (loss)*, a

component of stockholders' equity, net of applicable income taxes and hedges. Interest income on such securities is included in *Interest revenue*.

#### *Equity Securities*

- Marketable equity securities are measured at fair value with changes in fair value recognized in earnings.
- Non-marketable equity securities are measured at fair value with changes in fair value recognized in earnings unless (i) the measurement alternative is elected or (ii) the investment represents Federal Reserve Bank and Federal Home Loan Bank stock or certain exchange seats that continue to be carried at cost. Non-marketable equity securities under the measurement alternative are carried at cost plus or minus changes resulting from observed prices for orderly transactions for the identical or a similar investment of the same issuer.
- Certain investments that would otherwise have been accounted for using the equity method are carried at fair value with changes in fair value recognized in earnings, since the Company elected to apply fair value accounting.

For investments in debt securities classified as HTM or AFS, the accrual of interest income is suspended for investments that are in default or for which it is likely that future interest payments will not be made as scheduled.

Debt securities not measured at fair value through earnings include securities held in HTM or AFS, and equity securities accounted for under the Measurement Alternative or equity method. These securities are subject to evaluation for impairment as described in Note 15 to the Consolidated Financial Statements for HTM securities and in Note 13 for AFS, Measurement Alternative and equity method investments. Realized gains and losses on sales of investments are included in earnings, primarily on a specific identification basis.

The Company uses a number of valuation techniques for investments carried at fair value, which are described in Note 24 to the Consolidated Financial Statements.

#### **Trading Account Assets and Liabilities**

*Trading account assets* include debt and marketable equity securities, derivatives in a receivable position, residual interests in securitizations and physical commodities inventory. In addition, as described in Note 25 to the Consolidated Financial Statements, certain assets that Citigroup has elected to carry at fair value under the fair value option, such as loans and purchased guarantees, are also included in *Trading account assets*.

*Trading account liabilities* include securities sold, not yet purchased (short positions) and derivatives in a net payable position, as well as certain liabilities that Citigroup has elected to carry at fair value (as described in Note 25 to the Consolidated Financial Statements).

Other than physical commodities inventory, all trading account assets and liabilities are carried at fair value. Revenues generated from trading assets and trading liabilities are generally reported in *Principal transactions* and include realized gains and losses as well as unrealized gains and losses

resulting from changes in the fair value of such instruments. Interest income on trading assets is recorded in *Interest revenue* reduced by interest expense on trading liabilities.

Physical commodities inventory is carried at the lower of cost or market with related losses reported in *Principal transactions*. Realized gains and losses on sales of commodities inventory are included in *Principal transactions*. Investments in unallocated precious metals accounts (gold, silver, platinum and palladium) are accounted for as hybrid instruments containing a debt host contract and an embedded non-financial derivative instrument indexed to the price of the relevant precious metal. The embedded derivative instrument is separated from the debt host contract and accounted for at fair value. The debt host contract is carried at fair value under the fair value option, as described in Note 25 to the Consolidated Financial Statements.

Derivatives used for trading purposes include interest rate, currency, equity, credit and commodity swap agreements, options, caps and floors, warrants, and financial and commodity futures and forward contracts. Derivative asset and liability positions are presented net by counterparty on the Consolidated Balance Sheet when a valid master netting agreement exists and the other conditions set out in ASC Topic 210-20, *Balance Sheet—Offsetting*, are met. See Note 22 to the Consolidated Financial Statements.

The Company uses a number of techniques to determine the fair value of trading assets and liabilities, which are described in Note 24 to the Consolidated Financial Statements.

#### **Securities Borrowed and Securities Loaned**

Securities borrowing and lending transactions do not constitute a sale of the underlying securities for accounting purposes and are treated as collateralized financing transactions. Such transactions are recorded at the amount of proceeds advanced or received plus accrued interest. As described in Note 25 to the Consolidated Financial Statements, the Company has elected to apply fair value accounting to a number of securities borrowing and lending transactions. Fees paid or received for all securities lending and borrowing transactions are recorded in *Interest expense* or *Interest revenue* at the contractually specified rate.

The Company monitors the fair value of securities borrowed or loaned on a daily basis and obtains or posts additional collateral in order to maintain contractual margin protection.

As described in Note 24 to the Consolidated Financial Statements, the Company uses a discounted cash flow technique to determine the fair value of securities lending and borrowing transactions.

#### **Repurchase and Resale Agreements**

Securities sold under agreements to repurchase (repos) and securities purchased under agreements to resell (reverse repos) do not constitute a sale (or purchase) of the underlying securities for accounting purposes and are treated as collateralized financing transactions. As described in Note 25 to the Consolidated Financial Statements, the Company has elected to apply fair value accounting to certain of such transactions, with changes in fair value reported in earnings. Any transactions for which fair value accounting has not been

lected are recorded at the amount of cash advanced or received plus accrued interest. Irrespective of whether the Company has elected fair value accounting, interest paid or received on all repo and reverse repo transactions is recorded in *Interest expense* or *Interest revenue* at the contractually specified rate.

Where the conditions of ASC 210-20-45-11, *Balance Sheet—Offsetting: Repurchase and Reverse Repurchase Agreements*, are met, repos and reverse repos are presented net on the Consolidated Balance Sheet.

The Company's policy is to take possession of securities purchased under reverse repurchase agreements. The Company monitors the fair value of securities subject to repurchase or resale on a daily basis and obtains or posts additional collateral in order to maintain contractual margin protection.

As described in Note 24 to the Consolidated Financial Statements, the Company uses a discounted cash flow technique to determine the fair value of repo and reverse repo transactions.

#### **Loans**

Loans are reported at their outstanding principal balances net of any unearned income and unamortized deferred fees and costs, except for credit card receivable balances, which include accrued interest and fees. Loan origination fees and certain direct origination costs are generally deferred and recognized as adjustments to income over the lives of the related loans.

As described in Note 25 to the Consolidated Financial Statements, Citi has elected fair value accounting for certain loans. Such loans are carried at fair value with changes in fair value reported in earnings. Interest income on such loans is recorded in *Interest revenue* at the contractually specified rate.

Loans that are held-for-investment are classified as *Loans, net of unearned income* on the Consolidated Balance Sheet, and the related cash flows are included within the cash flows from investing activities category in the Consolidated Statement of Cash Flows on the line *Change in loans*. However, when the initial intent for holding a loan has changed from held-for-investment to held-for-sale (HFS), the loan is reclassified to HFS, but the related cash flows continue to be reported in cash flows from investing activities in the Consolidated Statement of Cash Flows on the line *Proceeds from sales and securitizations of loans*.

#### *Consumer Loans*

Consumer loans represent loans and leases managed primarily by the *Global Consumer Banking (GCB)* businesses and *Corporate/Other*.

#### *Consumer Non-accrual and Re-aging Policies*

As a general rule, interest accrual ceases for installment and real estate (both open- and closed-end) loans when payments are 90 days contractually past due. For credit cards and other unsecured revolving loans, however, Citi generally accrues interest until payments are 180 days past due. As a result of OCC guidance, home equity loans in regulated bank entities are classified as non-accrual if the related residential first mortgage is 90 days or more past due. Also as a result of OCC guidance, mortgage loans in regulated bank entities are

classified as non-accrual within 60 days of notification that the borrower has filed for bankruptcy, other than Federal Housing Administration (FHA)-insured loans.

Loans that have been modified to grant a concession to a borrower in financial difficulty may not be accruing interest at the time of the modification. The policy for returning such modified loans to accrual status varies by product and/or region. In most cases, a minimum number of payments (ranging from one to six) is required, while in other cases the loan is never returned to accrual status. For regulated bank entities, such modified loans are returned to accrual status if a credit evaluation at the time of, or subsequent to, the modification indicates the borrower is able to meet the restructured terms, and the borrower is current and has demonstrated a reasonable period of sustained payment performance (minimum six months of consecutive payments).

For U.S. consumer loans, generally one of the conditions to qualify for modification (other than for loan modifications made through the CARES Act relief provisions or banking agency guidance for pandemic-related issues) is that a minimum number of payments (typically ranging from one to three) must be made. Upon modification, the loan is re-aged to current status. However, re-aging practices for certain open-ended consumer loans, such as credit cards, are governed by Federal Financial Institutions Examination Council (FFIEC) guidelines. For open-ended consumer loans subject to FFIEC guidelines, one of the conditions for the loan to be re-aged to current status is that at least three consecutive minimum monthly payments, or the equivalent amount, must be received. In addition, under FFIEC guidelines, the number of times that such a loan can be re-aged is subject to limitations (generally once in 12 months and twice in five years). Furthermore, FHA and Department of Veterans Affairs (VA) loans may only be modified under those respective agencies' guidelines, and payments are not always required in order to re-age a modified loan to current.

#### *Consumer Charge-Off Policies*

Citi's charge-off policies follow the general guidelines below:

- Unsecured installment loans are charged off at 120 days contractually past due.
- Unsecured revolving loans and credit card loans are charged off at 180 days contractually past due.
- Loans secured with non-real estate collateral are written down to the estimated value of the collateral, less costs to sell, at 120 days contractually past due.
- Real estate-secured loans are written down to the estimated value of the property, less costs to sell, at 180 days contractually past due.
- Real estate-secured loans are charged off no later than 180 days contractually past due if a decision has been made not to foreclose on the loans.
- Unsecured loans in bankruptcy are charged off within 60 days of notification of filing by the bankruptcy court or in accordance with Citi's charge-off policy, whichever occurs earlier.
- Real estate-secured loans in bankruptcy, other than FHA-insured loans, are written down to the estimated value of the property, less costs to sell, within 60 days of



notification that the borrower has filed for bankruptcy or in accordance with Citi's charge-off policy, whichever is earlier.

#### *Corporate Loans*

Corporate loans represent loans and leases managed by *Institutional Clients Group (ICG)*. Corporate loans are identified as impaired and placed on a cash (non-accrual) basis when it is determined, based on actual experience and a forward-looking assessment of the collectability of the loan in full, that the payment of interest or principal is doubtful or when interest or principal is 90 days past due, except when the loan is well collateralized and in the process of collection. Any interest accrued on impaired corporate loans and leases is reversed at 90 days past due and charged against current earnings, and interest is thereafter included in earnings only to the extent actually received in cash. When there is doubt regarding the ultimate collectability of principal, all cash receipts are thereafter applied to reduce the recorded investment in the loan.

Impaired corporate loans and leases are written down to the extent that principal is deemed to be uncollectible. Impaired collateral-dependent loans and leases, where repayment is expected to be provided solely by the sale of the underlying collateral and there are no other available and reliable sources of repayment, are written down to the lower of carrying value or collateral value. Cash-basis loans are returned to accrual status when all contractual principal and interest amounts are reasonably assured of repayment and there is a sustained period of repayment performance in accordance with the contractual terms.

#### *Loans Held-for-Sale*

Corporate and consumer loans that have been identified for sale are classified as loans HFS and included in *Other assets*. The practice of Citi's U.S. prime mortgage business has been to sell substantially all of its conforming loans. As such, U.S. prime mortgage conforming loans are classified as HFS and the fair value option is elected at origination, with changes in fair value recorded in *Other revenue*. With the exception of those loans for which the fair value option has been elected, HFS loans are accounted for at the lower of cost or market value, with any write-downs or subsequent recoveries charged to *Other revenue*. The related cash flows are classified in the Consolidated Statement of Cash Flows in the cash flows from operating activities category on the line *Change in loans held-for-sale*.

#### **Allowances for Credit Losses (ACL)**

Commencing January 1, 2020, Citi adopted Accounting Standards Update (ASC) 326, *Financial Instruments—Credit Losses*, using the methodologies described below. For information about Citi's accounting for loan losses prior to January 1, 2020, see "Superseded Accounting Principles" below.

The current expected credit losses (CECL) methodology is based on relevant information about past events, including historical experience, current conditions and reasonable and supportable (R&S) forecasts that affect the collectability of the reported financial asset balances. If the asset's life extends

beyond the R&S forecast period, then historical experience is considered over the remaining life of the assets in the ACL. The resulting ACL is adjusted in each subsequent reporting period through *Provisions for credit losses* in the Consolidated Statement of Income to reflect changes in history, current conditions and forecasts as well as changes in asset positions and portfolios. ASC 326 defines the ACL as a valuation account that is deducted from the amortized cost of a financial asset to present the net amount that management expects to collect on the financial asset over its expected life. All financial assets carried at amortized cost are in the scope of ASC 326, while assets measured at fair value are excluded. See Note 13 to the Consolidated Financial Statements for a discussion of impairment on available-for-sale (AFS) securities.

Increases and decreases to the allowances are recorded in *Provisions for credit losses*. The CECL methodology utilizes a lifetime expected credit loss (ECL) measurement objective for the recognition of credit losses for held-for-investment (HFI) loans, held-to-maturity (HTM) debt securities, receivables and other financial assets measured at amortized cost at the time the financial asset is originated or acquired. Within the life of a loan or other financial asset, the methodology generally results in the earlier recognition of the provision for credit losses and the related ACL than prior U.S. GAAP.

Estimation of ECLs requires Citi to make assumptions regarding the likelihood and severity of credit loss events and their impact on expected cash flows, which drive the probability of default (PD), loss given default (LGD) and exposure at default (EAD) models and, where Citi discounts the ECL, using discounting techniques for certain products. Where the asset's life extends beyond the R&S forecast period, Citi considers historical experience over the remaining life of the assets in estimating the ACL.

Citi uses a multitude of variables in its macroeconomic forecast as part of its calculation of both the qualitative and quantitative components of the ACL, including both domestic and international variables for its global portfolios and exposures. Citi's forecasts of the U.S. unemployment rate and U.S. Real GDP growth rate represent the key macroeconomic variables that most significantly affect its estimate of its consumer and corporate ACLs. Under the quantitative base scenario, Citi's 4Q'20 forecasts are for U.S. unemployment to continue to improve as the U.S. moves past the peak of the health and economic crisis. The downside scenario incorporates more adverse economic conditions and subsequently higher unemployment rates and slower GDP recovery.

The following are the main factors and interpretations that Citi considers when estimating the ACL under the CECL methodology:

- The most important reasons for the 2020 change in the ACL since the adoption of CECL on January 1, 2020 are the pandemic and the resulting economic recessions, which led to higher unemployment and lower GDP forecasts than were expected at the beginning of the year; the impact of government stimulus and relief programs; and portfolio changes and lower loan balances resulting from changed customer spending patterns.

- CECL reserves are estimated over the contractual term of the financial asset, which is adjusted for expected prepayments. Expected extensions are generally not considered unless the option to extend the loan cannot be canceled unilaterally by Citi. Modifications are also not considered, unless Citi has a reasonable expectation that it will execute a troubled debt restructuring (TDR).
- Credit enhancements that are not freestanding (such as those that are included in the original terms of the contract or those executed in conjunction with the lending transaction) are considered loss mitigants for purposes of CECL reserve estimation.
- For unconditionally cancelable accounts such as credit cards, reserves are based on the expected life of the balance as of the evaluation date (assuming no further charges) and do not include any undrawn commitments that are unconditionally cancelable. Reserves are included for undrawn commitments for accounts that are not unconditionally cancelable (such as letters of credit and corporate loan commitments, HELOCs, undrawn mortgage loan commitments and financial guarantees).
- CECL models are designed to be economically sensitive. They utilize the macroeconomic forecasts provided by Citi's economic forecasting team (EFT) that are approved by senior management. Analysis is performed and documented to determine the necessary qualitative management adjustment (QMA) to capture forward-looking macroeconomic expectations and model uncertainty.
- The portion of the forecast that reflects the EFT's reasonable and supportable (R&S) period indicates the maximum length of time its models can produce a R&S macroeconomic forecast, after which mean reversion reflecting historical loss experience is used for the remaining life of the loan to estimate expected credit losses. For the loss forecast, businesses consume the macroeconomic forecast as determined to be appropriate and justifiable.

Citi's ability to forecast credit losses over the reasonable and supportable (R&S) period is based on the ability to forecast economic activity over a reasonable and supportable time window.

The R&S period reflects the overall ability to have a reasonable and supportable forecast of credit loss based on economic forecasts.

- The loss models consume all or a portion of the R&S economic forecast and then revert to historical loss experience. The R&S forecast period for consumer loans is 13 quarters and, in most cases, reverts to historically based loss experience either immediately or using a straight-line approach thereafter, while the R&S period for wholesale is nine quarters with an additional straight-line reversion period of three quarters for ECL parameters.
- The ACL incorporates provisions for accrued interest on products that are not subject to a non-accrual and timely write-off policy (e.g., cards and Ready Credit, etc.).

- The reserves for TDRs are calculated using the discounted cash flow method and consider appropriate macroeconomic forecast data for the exposure type. For TDR loans that are collateral dependent, the ACL is based on the fair value of the collateral.
- Citi uses the most recent available information to inform its macroeconomic forecasts, allowing sufficient time for analysis of the results and corresponding approvals. Key variables are reviewed for significant changes through year end and changes to portfolio positions are reflected in the ACL.
- Reserves are calculated at an appropriately granular level and on a pooled basis where financial assets share risk characteristics. At a minimum, reserves are calculated at a portfolio level (product and country). Where a financial asset does not share risk characteristics with any of the pools, it is evaluated for credit losses individually.

#### *Quantitative and Qualitative Components of the ACL*

The loss likelihood and severity models use both internal and external information and are sensitive to forecasts of different macroeconomic conditions. For the quantitative component, Citi uses a single forward-looking macroeconomic forecast, complemented by the qualitative component that reflects economic uncertainty due to a different possible more adverse scenario for estimating the ACL. Estimates of these ECLs are based upon (i) Citigroup's internal system of credit risk ratings; (ii) historical default and loss data, including comprehensive internal history and rating agency information regarding default rates and internal data on the severity of losses in the event of default; and (iii) a R&S forecast of future macroeconomic conditions. ECL is determined primarily by utilizing models for the borrowers' PD, LGD and EAD. Adjustments may be made to this data, including (i) statistically calculated estimates to cover the historical fluctuation of the default rates over the credit cycle, the historical variability of loss severity among defaulted loans and the degree to which there are large obligor concentrations in the global portfolio, and (ii) adjustments made for specifically known items, such as current environmental factors and credit trends.

Any adjustments needed to the modeled expected losses in the quantitative calculations are addressed through a qualitative adjustment. The qualitative adjustment considers, among other things: the uncertainty of forward-looking scenarios based on the likelihood and severity of a possible recession; the uncertainty of economic conditions related to an alternative downside scenario; certain portfolio characteristics and concentrations; collateral coverage; model limitations; idiosyncratic events; and other relevant criteria under banking supervisory guidance for loan loss reserves. The qualitative adjustment also reflects the estimated impact of the pandemic on the economic forecasts and the impact on credit loss estimates. The total ACL is composed of the quantitative and qualitative components.

#### *Consumer Loans*

For consumer loans, most portfolios including North America cards, mortgages and personal installment loans (PILs) are covered by the PD, LGD and EAD loss forecasting models.

Some smaller international portfolios are covered by econometric models where the gross credit loss (GCL) rate is forecasted. The modeling of all retail products is performed by examining risk drivers for a given portfolio; these drivers relate to exposures with similar credit risk characteristics and consider past events, current conditions and R&S forecasts. Under the PD x LGD x EAD approach, GCLs and recoveries are captured on an undiscounted basis. Citi incorporates expected recoveries on loans into its reserve estimate, including expected recoveries on assets previously written off.

CECL defines the exposure's expected life as the remaining contractual maturity including any expected prepayments. Subsequent changes to the contractual terms that are the result of a re-underwriting are not included in the loan's expected CECL life.

Citi does not establish reserves for the uncollectible accrued interest on non-revolving consumer products, such as mortgages and installment loans, which are subject to a non-accrual and timely write-off policy. As such, only the principal balance is subject to the CECL reserve methodology and interest does not attract a further reserve. FAS 91-deferred origination costs and fees related to new account originations are amortized within a 12-month period, and an ACL is provided for components in the scope of the ASC.

Separate valuation allowances are determined for impaired smaller-balance homogeneous loans whose terms have been modified in a TDR. Long-term modification programs, and short-term (less than 12 months) modifications that provide concessions (such as interest rate reductions) to borrowers in financial difficulty, are reported as TDRs. In addition, loan modifications that involve a trial period are reported as TDRs at the start of the trial period. The ACL for TDRs is determined using a discounted cash flow (DCF) approach. When a DCF approach is used, the initial allowance for ECLs is calculated as the expected contractual cash flows discounted at the loan's original effective interest rate. DCF techniques are applied only for consumer loans classified as TDR loan exposures.

For cards, Citi uses the payment rate approach, which leverages payment rate curves, to determine the payments that should be applied to liquidate the end-of-period balance (CECL balance) in the estimation of EAD. The payment rate approach uses customer payment behavior (payment rate) to establish the portion of the CECL balance that will be paid each month. These payment rates are defined as the percentage of principal payments received in the respective month divided by the prior month's billed principal balance. The liquidation (CECL payment) amount for each forecast period is determined by multiplying the CECL balance by that period's forecasted payment rate. The cumulative sum of these payments less the CECL balance produces the balance liquidation curve. Citi does not apply a non-accrual policy to credit card receivables; rather, they are subject to full charge-off at 180 days past due. As such, the entire customer balance up until write-off, including accrued interest and fees, will be subject to the CECL reserve methodology.

#### *Corporate Loans and HTM Securities*

Citi records allowances for credit losses on all financial assets carried at amortized cost that are in the scope of CECL,

including corporate loans classified as HFI and HTM debt securities. Discounting techniques are applied for corporate loans classified as HFI and HTM securities and non-accrual/TDR loan exposures. All cash flows are fully discounted to the reporting date. The ACL includes Citi's estimate of all credit losses expected to be incurred over the estimated full contractual life of the financial asset. The contractual life of the financial asset does not include expected extensions, renewals or modifications, except for instances where the Company reasonably expects to extend the tenor of the financial asset pursuant to a future TDR. Where Citi has an unconditional option to extend the contractual term, Citi does not consider the potential extension in determining the contractual term; however, where the borrower has the sole right to exercise the extension option without Citi's approval, Citi does consider the potential extension in determining the contractual term. The decrease in credit losses under CECL at the date of adoption on January 1, 2020, compared with the prior incurred loss methodology, is largely due to more precise contractual maturities that result in shorter remaining tenors, the incorporation of recoveries and use of more specific historical loss data based on an increase in portfolio segmentation across industries and geographies.

The Company primarily bases its ACL on models that assess the likelihood and severity of credit events and their impact on cash flows under R&S forecasted economic scenarios. Allowances consider the probability of the borrower's default, the loss the Company would incur upon default and the borrower's exposure at default. Such models discount the present value of all future cash flows, using the asset's effective interest rate (EIR). Citi applies a more simplified approach based on historical loss rates to certain exposures recorded in *Other assets* and certain loan exposures in the private bank.

The Company considers the risk of nonpayment to be zero for U.S. Treasuries and U.S. government-sponsored agency guaranteed mortgage-backed securities (MBS) and, as such, Citi does not have an ACL for these securities. For all other HTM debt securities, ECLs are estimated using PD models and discounting techniques, which incorporate assumptions regarding the likelihood and severity of credit losses. For structured securities, specific models use relevant assumptions for the underlying collateral type. A discounting approach is applied to HTM direct obligations of a single issuer, similar to that used for corporate HFI loans.

#### *Other Financial Assets with Zero Expected Credit Losses*

For certain financial assets, zero expected credit losses will be recognized where the expectation of nonpayment of the amortized cost basis is zero, based on there being no history of loss and the nature of the receivables.

#### *Secured Financing Transactions*

Most of Citi's reverse repurchase agreements, securities borrowing arrangements and margin loans require that the borrower continually adjust the amount of the collateral securing Citi's interest, primarily resulting from changes in the fair value of such collateral. In such arrangements, ACLs are recorded based only on the amount by which the asset's amortized cost basis exceeds the fair value of the collateral. No ACLs are recorded where the fair value of the collateral is

equal to or exceeds the asset's amortized cost basis, as Citi does not expect to incur credit losses on such well-collateralized exposures. For certain margin loans presented in *Loans* on the Consolidated Balance Sheet, credit losses are estimated using the same approach as corporate loans.

#### *Accrued Interest*

CECL permits entities to make an accounting policy election not to reserve for interest, if the entity has a policy in place that will result in timely reversal or write-off of interest. However, when a non-accrual or timely charge-off policy is not applied, an ACL is recognized on accrued interest. For HTM debt securities, Citi established a non-accrual policy that results in timely write-off of accrued interest. For corporate loans, where a timely charge-off policy is used, Citi has elected to recognize an ACL on accrued interest receivable. The LGD models for corporate loans include an adjustment for estimated accrued interest.

#### *Reasonably Expected TDRs*

For corporate loans, the reasonable expectation of TDR concept requires that the contractual life over which ECLs are estimated be extended when a TDR that results in a tenor extension is reasonably expected. Reasonably expected TDRs are included in the life of the asset. A discounting technique or collateral-dependent practical expedient is used for non-accrual and TDR loan exposures that do not share risk characteristics with other loans and are individually assessed. Loans modified in accordance with the CARES Act and bank regulatory guidance are not classified as TDRs.

#### *Purchased Credit Deteriorated (PCD) Assets*

ASC 326 requires entities that have acquired financial assets (such as loans and HTM securities) with an intent to hold, to evaluate whether those assets have experienced a more-than-insignificant deterioration in credit quality since origination. These assets are subject to specialized accounting at initial recognition under CECL. Subsequent measurement of PCD assets will remain consistent with other purchased or originated assets, i.e., non-PCD assets. CECL introduces the notion of PCD assets, which replaces purchased credit impaired (PCI) accounting under prior U.S. GAAP.

CECL requires the estimation of credit losses to be performed on a pool basis unless a PCD asset does not share characteristics with any pool. If certain PCD assets do not meet the conditions for aggregation, those PCD assets should be accounted for separately. This determination must be made at the date the PCD asset is purchased. In estimating ECLs from day 2 onward, pools can potentially be reassembled based upon similar risk characteristics. When PCD assets are pooled, Citi determines the amount of the initial ACL at the pool level. The amount of the initial ACL for a PCD asset represents the portion of the total discount at acquisition that relates to credit and is recognized as a "gross-up" of the purchase price to arrive at the PCD asset's (or pool's) amortized cost. Any difference between the unpaid principal balance and the amortized cost is considered to be related to non-credit factors and results in a discount or premium, which is amortized to interest income over the life of the individual asset (or pool). Direct expenses incurred related to the

acquisition of PCD assets and other assets and liabilities in a business combination are expensed as incurred. Subsequent accounting for acquired PCD assets is the same as the accounting for originated assets; changes in the allowance are recorded in *Provisions for credit losses*.

#### *Consumer*

Citi does not purchase whole portfolios of PCD assets in its retail businesses. However, there may be a small portion of a purchased portfolio that is identified as PCD at the purchase date. Interest income recognition does not vary between PCD and non-PCD assets. A consumer financial asset is considered to be more-than-insignificantly credit deteriorated if it is more than 30 days past due at the purchase date.

#### *Corporate*

Citi generally classifies wholesale loans and debt securities classified HTM or AFS as PCD when both of the following criteria are met: (i) the purchase price discount is at least 10% of par and (ii) the purchase date is more than 90 days after the origination or issuance date. Citi classifies HTM beneficial interests rated AA- and lower obtained at origination from certain securitization transactions as PCD when there is a significant difference (i.e., 10% or greater) between contractual cash flows, adjusted for prepayments, and expected cash flows at the date of recognition.

#### *Reserve Estimates and Policies*

Management provides reserves for an estimate of lifetime ECLs in the funded loan portfolio on the Consolidated Balance Sheet in the form of an ACL. These reserves are established in accordance with Citigroup's credit reserve policies, as approved by the Audit Committee of the Citigroup Board of Directors. Citi's Chief Risk Officer and Chief Financial Officer review the adequacy of the credit loss reserves each quarter with risk management and finance representatives for each applicable business area. Applicable business areas include those having classifiably managed portfolios, where internal credit risk ratings are assigned (primarily ICG) and delinquency managed portfolios (primarily GCB) or modified consumer loans, where concessions were granted due to the borrowers' financial difficulties. The aforementioned representatives for these business areas present recommended reserve balances for their funded and unfunded lending portfolios along with supporting quantitative and qualitative data discussed below:

*Estimated credit losses for non-performing, non-homogeneous exposures within a business line's classifiably managed portfolio and impaired smaller-balance homogeneous loans whose terms have been modified due to the borrowers' financial difficulties, where it was determined that a concession was granted to the borrower.*

Consideration may be given to the following, as appropriate, when determining this estimate: (i) the present value of expected future cash flows discounted at the loan's original effective rate, (ii) the borrower's overall financial condition, resources and payment record and (iii) the prospects for support from financially responsible guarantors or the realizable value of any collateral. In the determination of the

ACL for TDRs, management considers a combination of historical re-default rates, the current economic environment and the nature of the modification program when forecasting expected cash flows. When impairment is measured based on the present value of expected future cash flows, the entire change in present value is recorded in *Provisions for credit losses*.

*Estimated credit losses in the delinquency-managed portfolios for performing exposures.*

In addition, risk management and finance representatives who cover business areas with delinquency-managed portfolios containing smaller-balance homogeneous loans present their recommended reserve balances based on leading credit indicators, including loan delinquencies and changes in portfolio size as well as economic trends, including current and future housing prices, unemployment, length of time in foreclosure, costs to sell and GDP. This methodology is applied separately for each product within each geographic region in which these portfolios exist. This evaluation process is subject to numerous estimates and judgments. The frequency of default, risk ratings, loss recovery rates, size and diversity of individual large credits and ability of borrowers with foreign currency obligations to obtain the foreign currency necessary for orderly debt servicing, among other things, are all taken into account during this review. Changes in these estimates could have a direct impact on the credit costs in any period and could result in a change in the allowance.

*Allowance for Unfunded Lending Commitments*

Credit loss reserves are recognized on all off-balance sheet commitments that are not unconditionally cancelable. Corporate loan EAD models include an incremental usage factor (or credit conversion factor) to estimate ECLs on amounts undrawn at the reporting date. Off-balance sheet commitments include unfunded exposures, revolving facilities, securities underwriting commitments, letters of credit, HELOCs and financial guarantees, which excludes performance guarantees. This reserve is classified on the Consolidated Balance Sheet in *Other liabilities*. Changes to the allowance for unfunded lending commitments are recorded in *Provision for credit losses on unfunded lending commitments*.

**Mortgage Servicing Rights (MSRs)**

Mortgage servicing rights (MSRs) are recognized as intangible assets when purchased or when the Company sells or securitizes loans acquired through purchase or origination and retains the right to service the loans. Mortgage servicing rights are accounted for at fair value, with changes in value recorded in *Other revenue* in the Company's Consolidated Statement of Income.

For additional information on the Company's MSRs, see Notes 16 and 21 to the Consolidated Financial Statements.

**Goodwill**

*Goodwill* represents the excess of acquisition cost over the fair value of net tangible and intangible assets acquired in a business combination. *Goodwill* is subject to annual

impairment testing and interim assessments between annual tests if an event occurs or circumstances change that would more-likely-than-not reduce the fair value of a reporting unit below its carrying amount.

Under ASC Topic 350, *Intangibles—Goodwill and Other* and upon the adoption of ASU No. 2017-04 on January 1, 2020, the Company has an option to assess qualitative factors to determine if it is necessary to perform the goodwill impairment test. If, after assessing the totality of events or circumstances, the Company determines that it is not more-likely-than-not that the fair value of a reporting unit is less than its carrying amount, no further testing is necessary. If, however, the Company determines that it is more-likely-than-not that the fair value of a reporting unit is less than its carrying amount, then the Company must perform the quantitative test.

The Company has an unconditional option to bypass the qualitative assessment for any reporting unit in any reporting period and proceed directly to the quantitative test.

The quantitative test requires a comparison of the fair value of the individual reporting unit to its carrying value, including goodwill. If the fair value of the reporting unit is in excess of the carrying value, the related goodwill is considered not impaired and no further analysis is necessary. If the carrying value of the reporting unit exceeds the fair value, an impairment loss is recognized in an amount equal to that excess, limited to the total amount of goodwill allocated to that reporting unit.

Upon any business disposition, goodwill is allocated to, and derecognized with, the disposed business based on the ratio of the fair value of the disposed business to the fair value of the reporting unit.

Additional information on Citi's goodwill impairment testing can be found in Note 16 to the Consolidated Financial Statements.

**Intangible Assets**

*Intangible assets*—including core deposit intangibles, present value of future profits, purchased credit card relationships, credit card contract related intangibles, other customer relationships and other intangible assets, but excluding MSRs—are amortized over their estimated useful lives. Intangible assets that are deemed to have indefinite useful lives, primarily trade names, are not amortized and are subject to annual impairment tests. An impairment exists if the carrying value of the indefinite-lived intangible asset exceeds its fair value. For other intangible assets subject to amortization, an impairment is recognized if the carrying amount is not recoverable and exceeds the fair value of the intangible asset.

**Other Assets and Other Liabilities**

*Other assets* include, among other items, loans HFS, deferred tax assets, equity method investments, interest and fees receivable, lease right-of-use assets, premises and equipment (including purchased and developed software), repossessed assets and other receivables. *Other liabilities* include, among other items, accrued expenses and other payables, lease liabilities, deferred tax liabilities and reserves for legal claims, taxes, unfunded lending commitments, repositioning reserves and other payables.

**Other Real Estate Owned and Repossessed Assets**

Real estate or other assets received through foreclosure or repossession are generally reported in *Other assets*, net of a valuation allowance for selling costs and subsequent declines in fair value.

**Securitizations**

There are two key accounting determinations that must be made relating to securitizations. Citi first makes a determination as to whether the securitization entity must be consolidated. Second, it determines whether the transfer of financial assets to the entity is considered a sale under GAAP. If the securitization entity is a VIE, the Company consolidates the VIE if it is the primary beneficiary (as discussed in "Variable Interest Entities" above). For all other securitization entities determined not to be VIEs in which Citigroup participates, consolidation is based on which party has voting control of the entity, giving consideration to removal and liquidation rights in certain partnership structures. Only securitization entities controlled by Citigroup are consolidated.

Interests in the securitized and sold assets may be retained in the form of subordinated or senior interest-only strips, subordinated tranches, spread accounts and servicing rights. In credit card securitizations, the Company retains a seller's interest in the credit card receivables transferred to the trusts, which is not in securitized form. In the case of consolidated securitization entities, including the credit card trusts, these retained interests are not reported on Citi's Consolidated Balance Sheet. The securitized loans remain on the balance sheet. Substantially all of the consumer loans sold or securitized through non-consolidated trusts by Citigroup are U.S. prime residential mortgage loans. Retained interests in non-consolidated mortgage securitization trusts are classified as *Trading account assets*, except for MSRs, which are included in *Intangible assets* on Citigroup's Consolidated Balance Sheet.

**Debt**

*Short-term borrowings* and *Long-term debt* are accounted for at amortized cost, except where the Company has elected to report the debt instruments, including certain structured notes, at fair value, or the debt is in a fair value hedging relationship.

**Transfers of Financial Assets**

For a transfer of financial assets to be considered a sale: (i) the assets must be legally isolated from the Company, even in bankruptcy or other receivership, (ii) the purchaser must have the right to pledge or sell the assets transferred (or, if the purchaser is an entity whose sole purpose is to engage in securitization and asset-backed financing activities through the issuance of beneficial interests and that entity is constrained from pledging the assets it receives, each beneficial interest holder must have the right to sell or pledge their beneficial interests) and (iii) the Company may not have an option or obligation to reacquire the assets.

If these sale requirements are met, the assets are removed from the Company's Consolidated Balance Sheet. If the conditions for sale are not met, the transfer is considered to be a secured borrowing, the assets remain on the Consolidated Balance Sheet and the sale proceeds are recognized as the

Company's liability. A legal opinion on a sale generally is obtained for complex transactions or where the Company has continuing involvement with assets transferred or with the securitization entity. For a transfer to be eligible for sale accounting, that opinion must state that the asset transfer would be considered a sale and that the assets transferred would not be consolidated with the Company's other assets in the event of the Company's insolvency.

For a transfer of a portion of a financial asset to be considered a sale, the portion transferred must meet the definition of a participating interest. A participating interest must represent a pro rata ownership in an entire financial asset; all cash flows must be divided proportionately, with the same priority of payment; no participating interest in the transferred asset may be subordinated to the interest of another participating interest holder; and no party may have the right to pledge or exchange the entire financial asset unless all participating interest holders agree. Otherwise, the transfer is accounted for as a secured borrowing.

See Note 21 to the Consolidated Financial Statements for further discussion.

**Risk Management Activities—Derivatives Used for Hedging Purposes**

The Company manages its exposures to market movements outside of its trading activities by modifying the asset and liability mix, either directly or through the use of derivative financial products, including interest rate swaps, futures, forwards and purchased options, as well as foreign-exchange contracts. These end-user derivatives are carried at fair value in *Trading account assets* and *Trading account liabilities*.

See Note 22 to the Consolidated Financial Statements for a further discussion of the Company's hedging and derivative activities.

**Instrument-specific Credit Risk**

Citi presents separately in *AOCI* the portion of the total change in the fair value of a liability resulting from a change in the instrument-specific credit risk, when the entity has elected to measure the liability at fair value in accordance with the fair value option for financial instruments. Accordingly, the change in fair value of liabilities for which the fair value option was elected, related to changes in Citigroup's own credit spreads, is presented in *AOCI*.

**Employee Benefits Expense**

Employee benefits expense includes current service costs of pension and other postretirement benefit plans (which are accrued on a current basis), contributions and unrestricted awards under other employee plans, the amortization of restricted stock awards and costs of other employee benefits. For its most significant pension and postretirement benefit plans (Significant Plans), Citigroup measures and discloses plan obligations, plan assets and periodic plan expense quarterly, instead of annually. The effect of remeasuring the Significant Plan obligations and assets by updating plan actuarial assumptions on a quarterly basis is reflected in *Accumulated other comprehensive income (loss)* and periodic plan expense. All other plans (All Other Plans) are remeasured annually. See Note 8 to the Consolidated Financial Statements.

### **Stock-Based Compensation**

The Company recognizes compensation expense related to stock and option awards over the requisite service period, generally based on the instruments' grant-date fair value, reduced by actual forfeitures as they occur. Compensation cost related to awards granted to employees who meet certain age plus years-of-service requirements (retirement-eligible employees) is accrued in the year prior to the grant date, in the same manner as the accrual for cash incentive compensation. Certain stock awards with performance conditions or certain clawback provisions are subject to variable accounting, pursuant to which the associated compensation expense fluctuates with changes in Citigroup's common stock price. See Note 7 to the Consolidated Financial Statements.

### **Income Taxes**

The Company is subject to the income tax laws of the U.S. and its states and municipalities, as well as the non-U.S. jurisdictions in which it operates. These tax laws are complex and may be subject to different interpretations by the taxpayer and the relevant governmental taxing authorities. In establishing a provision for income tax expense, the Company must make judgments and interpretations about these tax laws. The Company must also make estimates about when in the future certain items will affect taxable income in the various tax jurisdictions, both domestic and foreign.

Disputes over interpretations of the tax laws may be subject to review and adjudication by the court systems of the various tax jurisdictions, or may be settled with the taxing authority upon examination or audit. The Company treats interest and penalties on income taxes as a component of *Income tax expense*.

Deferred taxes are recorded for the future consequences of events that have been recognized in financial statements or tax returns, based upon enacted tax laws and rates. Deferred tax assets are recognized subject to management's judgment about whether realization is more-likely-than-not. ASC 740, *Income Taxes*, sets out a consistent framework to determine the appropriate level of tax reserves to maintain for uncertain tax positions. This interpretation uses a two-step approach wherein a tax benefit is recognized if a position is more-likely-than-not to be sustained. The amount of the benefit is then measured to be the highest tax benefit that is more than 50% likely to be realized. ASC 740 also sets out disclosure requirements to enhance transparency of an entity's tax reserves.

See Note 9 to the Consolidated Financial Statements for a further description of the Company's tax provision and related income tax assets and liabilities.

### **Commissions, Underwriting and Principal Transactions**

Commissions and fees revenues are recognized in income when earned. Underwriting revenues are recognized in income typically at the closing of the transaction. *Principal transactions* revenues are recognized in income on a trade-date basis. See Note 5 to the Consolidated Financial Statements for a description of the Company's revenue recognition policies for *Commissions and fees*, and Note 6 to the Consolidated Financial Statements for details of *Principal transactions* revenue.

### **Earnings per Share**

Earnings per share (EPS) is computed after deducting preferred stock dividends. The Company has granted restricted and deferred share awards with dividend rights that are considered to be participating securities, which are akin to a second class of common stock. Accordingly, a portion of Citigroup's earnings is allocated to those participating securities in the EPS calculation.

*Basic earnings per share* is computed by dividing income available to common stockholders after the allocation of dividends and undistributed earnings to the participating securities by the weighted average number of common shares outstanding for the period. *Diluted earnings per share* reflects the potential dilution that could occur if securities or other contracts to issue common stock were exercised. It is computed after giving consideration to the weighted average dilutive effect of the Company's stock options and warrants and convertible securities and after the allocation of earnings to the participating securities. Anti-dilutive options and warrants are disregarded in the EPS calculations.

### **Use of Estimates**

Management must make estimates and assumptions that affect the Consolidated Financial Statements and the related Notes to the Consolidated Financial Statements. Such estimates are used in connection with certain fair value measurements. See Note 24 to the Consolidated Financial Statements for further discussions on estimates used in the determination of fair value. Moreover, estimates are significant in determining the amounts of other-than-temporary impairments, impairments of goodwill and other intangible assets, provisions for probable losses that may arise from credit-related exposures and probable and estimable losses related to litigation and regulatory proceedings, and income taxes. While management makes its best judgment, actual amounts or results could differ from those estimates.

### **Cash Flows**

Cash equivalents are defined as those amounts included in *Cash and due from banks* and predominately all of *Deposits with banks*. Cash flows from risk management activities are classified in the same category as the related assets and liabilities.

### **Related Party Transactions**

The Company has related party transactions with certain of its subsidiaries and affiliates. These transactions, which are primarily short-term in nature, include cash accounts, collateralized financing transactions, margin accounts, derivative transactions, charges for operational support and the borrowing and lending of funds, and are entered into in the ordinary course of business.

## ACCOUNTING CHANGES

### Accounting for Financial Instruments—Credit Losses

#### Overview

In June 2016, the Financial Accounting Standards Board (FASB) issued ASU No. 2016-13, *Financial Instruments—Credit Losses (Topic 326)*. The ASU introduced a new credit loss methodology, the current expected credit losses (CECL) methodology, which requires earlier recognition of credit losses while also providing additional disclosure about credit risk. Citi adopted the ASU as of January 1, 2020, which, as discussed below, resulted in an increase in Citi's *Allowance for credit losses* and a decrease to operating *Retained earnings*, net of deferred income taxes, at January 1, 2020.

The CECL methodology utilizes a lifetime "expected credit loss" measurement objective for the recognition of credit losses for loans, held-to-maturity debt securities, receivables and other financial assets measured at amortized cost at the time the financial asset is originated or acquired. The ACL is adjusted each period for changes in expected lifetime credit losses. The CECL methodology represents a significant change from prior U.S. GAAP and replaced the prior multiple existing impairment methods, which generally required that a loss be incurred before it was recognized. Within the life cycle of a loan or other financial asset, the methodology generally results in the earlier recognition of the provision for credit losses and the related ACL than prior U.S. GAAP. For available-for-sale debt securities where fair value is less than cost that Citi intends to hold or more-likely-than-not will not be required to sell, credit-related impairment, if any, is recognized through an ACL and adjusted each period for changes in credit risk.

#### January 1, 2020 CECL Transition (Day 1) Impact

The CECL methodology's impact on expected credit losses, among other things, reflects Citi's view of the current state of the economy, forecasted macroeconomic conditions and Citi's portfolios. At the January 1, 2020 date of adoption, based on forecasts of macroeconomic conditions and exposures at that time, the aggregate impact to Citi was an approximate \$4.1 billion, or an approximate 29%, pretax increase in the *Allowance for credit losses*, along with a \$3.1 billion after-tax decrease in *Retained earnings* and a deferred tax asset increase of \$1.0 billion. This transition impact reflects (i) a \$4.9 billion build to the *Allowance for credit losses* for Citi's consumer exposures, primarily driven by the impact on credit card receivables of longer estimated tenors under the CECL lifetime expected credit loss methodology (loss coverage of approximately 23 months) compared to shorter estimated tenors under the probable loss methodology under prior U.S. GAAP (loss coverage of approximately 14 months), net of recoveries; and (ii) a release of \$0.8 billion of reserves primarily related to Citi's corporate net loan loss exposures, largely due to more precise contractual maturities that result in shorter remaining tenors, incorporation of recoveries and use of more specific historical loss data based on an increase in portfolio segmentation across industries and geographies.

Under the CECL methodology, the *Allowance for credit losses* consists of quantitative and qualitative components.

Citi's quantitative component of the *Allowance for credit losses* is model based and utilizes a single forward-looking macroeconomic forecast, complemented by the qualitative component described below, in estimating expected credit losses and discounts inputs for the corporate classifiably managed portfolios. Reasonable and supportable forecast periods vary by product. For example, Citi's consumer models use a 13-quarter reasonable and supportable period and revert to historical loss experience thereafter, while its corporate loan models use a nine-quarter reasonable and supportable period followed by a three-quarter graduated transition to historical loss experience.

Citi's qualitative component of the *Allowance for credit losses* considers (i) the uncertainty of forward-looking scenarios based on the likelihood and severity of a possible recession as another possible scenario; (ii) certain portfolio characteristics, such as portfolio concentration and collateral coverage; and (iii) model limitations as well as idiosyncratic events. Citi calculates a judgmental management adjustment, which is an alternative, more adverse scenario that only considers downside risk.

### Accounting for Variable Post-Charge-Off Third-Party Collection Costs

During the second quarter of 2020 Citi changed its accounting for variable post-charge-off third-party collection costs, whereby these costs were accounted for as an increase in expenses as incurred rather than a reduction in expected credit recoveries. Citi concluded that such a change in the method of accounting is preferable in Citi's circumstances as it better reflects the nature of these collection costs. That is, these costs do not represent reduced payments from borrowers and are similar to Citi's other executory third-party vendor contracts that are accounted for as operating expenses as incurred. As a result of this change, Citi had a consumer ACL release of \$426 million in the second quarter of 2020 for its U.S. cards portfolios and \$122 million in the third quarter of 2020 for its international portfolios.

In the fourth quarter of 2020, Citi revised the second quarter of 2020 accounting conclusion from a "change in accounting estimate effected by a change in accounting principle" to a "change in accounting principle," which requires an adjustment to opening retained earnings rather than net income, with retrospective application to the earliest period presented. Citi considered the guidance in ASC Topic 250, *Accounting Changes and Error Corrections*; ASC Topic 270, *Interim Reporting*; ASC Topic 250-S99-1, *Assessing Materiality*; and ASC Topic 250-S99-23, *Accounting Changes Not Retroactively Applied Due to Immateriality, Considering the Effects of Prior Year Misstatements when Quantifying Misstatements in Current Year Financial Statements*. Citi believes that the effects of the revisions were not material to any previously reported quarterly or annual period. As a result, Citi's full-year and quarterly results have been revised to reflect this change as if it were effective as of January 1, 2020 (impacts to 2018 and 2019 were de minimis). Accordingly, Citi recorded an increase to its beginning retained earnings on January 1, 2020 of \$330 million and a decrease of \$443 million to its ACL. Further, Citi recorded a decrease of \$18 million to its provisions for credit losses on loans in the



first quarter of 2020 and an increase of \$339 million and \$122 million to its provisions for credit losses on loans in the second and third quarters of 2020, respectively. In addition, Citi's operating expenses increased by \$49 million and \$45 million, with a corresponding decrease in net credit losses, in the first and second quarters of 2020, respectively. As a result of these changes, Citi's net income for the year ended December 31, 2020 was \$330 million lower, or \$0.16 per share lower, than under the previous presentation as a change in accounting estimate.

#### Reference Rate Reform

In March 2020, the FASB issued ASU No. 2020-04, Reference Rate Reform (Topic 848): Facilitation of the Effects of Reference Rate Reform on Financial Reporting, which provides optional guidance to ease the potential burden in accounting for (or recognizing the effects of) reference rate reform on financial reporting. Specifically, the guidance permits an entity, when certain criteria are met, to consider amendments to contracts made to comply with reference rate reform to meet the definition of a modification under U.S. GAAP. It further allows hedge accounting to be maintained and permits a one-time transfer or sale of qualifying held-to-maturity securities. The expedients and exceptions provided by the amendments are permitted to be adopted any time through December 31, 2022 and do not apply to contract modifications made and hedging relationships entered into or evaluated after December 31, 2022, except for certain optional expedients elected for certain hedging relationships existing as of December 31, 2022. The ASU was adopted by Citi as of June 30, 2020 with prospective application and did not impact financial results in 2020.

In January 2021, the FASB issued ASU No. 2021-01, Reference Rate Reform (Topic 848): Scope, which clarifies that the scope of the initial accounting relief issued by the FASB in March 2020 includes derivative instruments that do not reference a rate that is expected to be discontinued but that use an interest rate for margining, discounting, or contract price alignment that is modified as a result of reference rate reform (commonly referred to as the "discounting transition"). The amendments do not apply to contract modifications made after December 31, 2022, new hedging relationships entered into after December 31, 2022, and existing hedging relationships evaluated for effectiveness in periods after December 31, 2022, except for hedging relationships existing as of December 31, 2022, that apply certain optional expedients in which the accounting effects are recorded through the end of the hedging relationship. The ASU was adopted by Citi on a full retrospective basis upon issuance and did not impact financial results in 2020.

#### Lease Accounting

In February 2016, the FASB issued ASU No. 2016-02, Leases (Topic 842), which increases the transparency and comparability of accounting for lease transactions. The ASU requires lessees to recognize liabilities for operating leases and corresponding right-of-use (ROU) assets on the balance sheet. The ASU also requires quantitative and qualitative disclosures regarding key information about leasing arrangements. Lessee

accounting for finance leases, as well as lessor accounting, is largely unchanged.

Effective January 1, 2019, Citi prospectively adopted the provisions of the ASU. At adoption, Citi recognized a lease liability and a corresponding ROU asset of approximately \$4.4 billion on the Consolidated Balance Sheet related to its future lease payments as a lessee under operating leases. In addition, Citi recorded a \$151 million increase in *Retained earnings* for the cumulative effect of recognizing previously deferred gains on sale/leaseback transactions. Adoption of the ASU did not have a material impact on the Consolidated Statement of Income. See Notes 14 and 26 for additional details.

Citi has elected not to separate lease and non-lease components in its lease contracts and accounts for them as a single lease component. Citi has also elected not to record an ROU asset for short-term leases that have a term of 12 months or less and do not contain purchase options that Citi is reasonably certain to exercise. The cost of short-term leases is recognized in the Consolidated Statement of Income on a straight-line basis over the lease term. In addition, Citi applies the portfolio approach to account for certain equipment leases with nearly identical contractual terms.

#### Lessee accounting

Operating lease ROU assets and lease liabilities are included in *Other assets* and *Other liabilities*, respectively, on the Consolidated Balance Sheet. Finance lease assets and liabilities are included in *Other assets* and *Long-term debt*, respectively, on the Consolidated Balance Sheet. Citi uses its incremental borrowing rate, factoring in the lease term, to determine the lease liability, which is measured at the present value of future lease payments. The ROU asset is initially measured at the amount of the lease liability plus any prepaid rent and remaining initial direct costs, less any remaining lease incentives and accrued rent. The ROU asset is subject to impairment, during the lease term, in a manner consistent with the impairment of long-lived assets. The lease terms include periods covered by options to extend or terminate the lease depending on whether Citi is reasonably certain to exercise such options.

#### Lessor accounting

Lessor accounting is largely unchanged under the ASU. Citi acts as a lessor for power, railcar, shipping and aircraft assets, where Citi has executed operating, direct financing and leveraged leasing arrangements. In a direct financing or a leveraged lease, Citi derecognizes the leased asset and records a lease financing receivable at lease commencement in *Loans*. Upon lease termination, Citi may obtain control of the asset, which is then recorded in *Other assets* on the Consolidated Balance Sheet and any remaining receivable for the asset's residual value is derecognized. Under the ASU, leveraged lease accounting is grandfathered and may continue to be applied until the leveraged lease is terminated or modified. Upon modification, the lease must be classified as an operating, direct finance or sales-type lease in accordance with the ASU.

Separately, as part of managing its real estate footprint, Citi subleases excess real estate space via operating lease arrangements.

#### **SEC Staff Accounting Bulletin 118**

On December 22, 2017, the SEC issued Staff Accounting Bulletin (SAB) 118, which set forth the accounting for the changes in tax law caused by the enactment of the Tax Cuts and Jobs Act (Tax Reform). SAB 118 provided guidance where the accounting under ASC 740 was incomplete for certain income tax effects of Tax Reform, at the time of the issuance of an entity's financial statements for the period in which Tax Reform was enacted (provisional items). Citi disclosed several provisional items recorded as part of its \$22.6 billion fourth quarter 2017 charge related to Tax Reform.

Citi completed its accounting for Tax Reform under SAB 118 during the fourth quarter of 2018 and recorded a one-time, non-cash tax benefit of \$94 million in *Corporate/Other* related to amounts that were considered provisional pursuant to SAB 118. The adjustments for the provisional amounts consisted of a \$1.2 billion benefit relating to a reduction of the valuation allowance against Citi's FTC carry-forwards and its U.S. residual DTAs related to its non-U.S. branches, offset by additional charges of \$0.2 billion related to the impact of a change to a "quasi-territorial tax system" and \$0.9 billion related to the impact of deemed repatriation of undistributed earnings of non-U.S. subsidiaries.

Also, Citi has made a policy election to account for taxes on Global Intangible Low Taxed Income (GILTI) as incurred.

#### **Revenue Recognition**

In May 2014, the FASB issued ASU No. 2014-09, *Revenue from Contracts with Customers* (Revenue Recognition), which outlines a single comprehensive model for entities to use in accounting for revenue arising from contracts with customers. The core principle of the revenue model is that an entity recognizes revenue to depict the transfer of promised goods or services to customers in an amount that reflects the consideration to which the entity expects to be entitled, in exchange for those goods or services. The ASU defines the promised good or service as the performance obligation under the contract.

While the guidance replaces most existing revenue recognition guidance in GAAP, the ASU is not applicable to financial instruments and, therefore, does not impact a majority of Citi's revenues, including net interest income, loan fees, gains on sales and mark-to-market accounting.

In accordance with the new revenue recognition standard, Citi has identified the specific performance obligation (promised services) associated with the contract with the customer and has determined when that specific performance obligation has been satisfied, which may be at a point in time or over time depending on how the performance obligation is defined. The contracts with customers also contain the transaction price, which consists of fixed consideration and/or consideration that may vary (variable consideration), and is defined as the amount of consideration an entity expects to be entitled to when or as the performance obligation is satisfied, excluding amounts collected on behalf of third parties

(including transaction taxes). The amounts recognized at the point in time the performance obligation is satisfied may differ from the ultimate transaction price associated with that performance obligation when a portion of it is based on variable consideration. For example, some consideration is based on the client's month-end balance or market values, which are unknown at the time the contract is executed. The remaining transaction price amount, if any, will be recognized as the variable consideration becomes determinable. In certain transactions, the performance obligation is considered satisfied at a point in time in the future. In this instance, Citi defers revenue on the balance sheet that will only be recognized upon completion of the performance obligation.

The new revenue recognition standard further clarified the guidance related to reporting revenue gross as principal versus net as an agent. In many cases, Citi outsources a component of its performance obligations to third parties. Citi has determined that it acts as principal in the majority of these transactions and therefore presents the amounts paid to these third parties gross within operating expenses.

The Company has retrospectively adopted this standard as of January 1, 2018 and as a result was required to report amounts paid to third parties where Citi is principal to the contract within *Operating expenses*. The adoption resulted in an increase in both revenue and expenses of approximately \$1 billion for each of the years ended December 31, 2020 and 2018 with similar amounts for prior years. Prior to adoption, these expense amounts were reported as contra revenue primarily within *Commissions and fees* and *Administration and other fiduciary fees* revenues. Accordingly, prior periods have been reclassified to conform to the new presentation.

See Note 5 to the Consolidated Financial Statements for a description of the Company's revenue recognition policies for *Commissions and fees* and *Administration and other fiduciary fees*.

#### **Income Tax Impact of Intra-Entity Transfers of Assets**

In October 2016, the FASB issued ASU No. 2016-16, *Income Taxes—Intra-Entity Transfers of Assets Other Than Inventory*, which requires an entity to recognize the income tax consequences of an intra-entity transfer of an asset other than inventory when the transfer occurs. The ASU was effective January 1, 2018 and was adopted as of that date. The impact of this standard was an increase of DTAs by approximately \$300 million, a decrease of *Retained earnings* by approximately \$80 million and a decrease of prepaid tax assets by approximately \$380 million.

#### **Clarifying the Definition of a Business**

In January 2017, the FASB issued ASU No. 2017-01, *Business Combinations (Topic 805): Clarifying the Definition of a Business*. The definition of a business directly and indirectly affects many areas of accounting (e.g., acquisitions, disposals, goodwill and consolidation). The ASU narrows the definition of a business by introducing a quantitative screen as the first step, such that if substantially all of the fair value of the gross assets acquired is concentrated in a single identifiable asset or a group of similar identifiable assets, then the set of transferred assets and activities is not a business. If the set is not clarified from the quantitative screen, the entity

then evaluates whether the set meets the requirement that a business include, at a minimum, an input and a substantive process that together significantly contribute to the ability to create outputs.

Citi adopted the ASU upon its effective date on January 1, 2018, prospectively. The ongoing impact of the ASU will depend upon the acquisition and disposal activities of Citi. If fewer transactions qualify as a business, there could be less initial recognition of *Goodwill*, but also less goodwill allocated to disposals. There was no impact during 2018 from the adoption of this ASU.

#### **Changes in Accounting for Pension and Postretirement (Benefit) Expense**

In March 2017, the FASB issued ASU No. 2017-07, *Compensation—Retirement Benefits (Topic 715): Improving the Presentation of Net Periodic Pension Cost and Net Periodic Postretirement Benefit Cost*, which changes the income statement presentation of net benefit expense and requires restating the Company's financial statements for each of the earlier periods presented in Citi's annual and interim financial statements. The change in presentation was effective for annual and interim periods starting January 1, 2018. The ASU requires that only the service cost component of net benefit expense be included in *Compensation and benefits* on the income statement. The other components of net benefit expense are required to be presented outside of *Compensation and benefits* and are presented in *Other operating expenses*. Since both of these income statement line items are part of *Operating expenses*, total *Operating expenses* and *Net income* will not change. This change in presentation did not have a material effect on *Compensation and benefits* and *Other operating expenses* and was applied prospectively. The components of the net benefit expense are disclosed in Note 8 to the Consolidated Financial Statements.

The standard also changes the components of net benefit expense that are eligible for capitalization when employee costs are capitalized in connection with various activities, such as internally developed software, construction-in-progress and loan origination costs. Prospectively from January 1, 2018, only the service cost component of net benefit expense may be capitalized. Existing capitalized balances are not affected. This change in amounts eligible for capitalization does not have a material effect on the Company's Consolidated Financial Statements and related disclosures.

#### **Hedging**

In August 2017, the FASB issued ASU No. 2017-12, *Targeted Improvements to Accounting for Hedging Activities*, which better aligns an entity's risk management activities and financial reporting for hedging relationships through changes to the designation and measurement guidance for qualifying hedging relationships and the presentation of hedge results. The ASU requires the change in the fair value of the hedging instrument to be presented in the same income statement line as the hedged item and also requires expanded disclosures. Citi adopted this standard on January 1, 2018 and transferred approximately \$4 billion of prepayable mortgage-backed securities and municipal bonds from held-to-maturity (HTM) into available-for-sale (AFS) securities classification as

permitted as a one-time transfer upon adoption of the standard, as these assets were deemed to be eligible to be hedged under the last-of-layer hedge strategy. The impact to opening *Retained earnings* was immaterial. See Note 19 to the Consolidated Financial Statements for more information.

#### **FUTURE ACCOUNTING CHANGES**

##### **Long-Duration Insurance Contracts**

In August 2018, the FASB issued ASU No. 2018-12, *Financial Services—Insurance: Targeted Improvements to the Accounting for Long-Duration Contracts*, which changes the existing recognition, measurement, presentation and disclosures for long-duration contracts issued by an insurance entity. Specifically, the guidance (i) improves the timeliness of recognizing changes in the liability for future policy benefits and prescribes the rate used to discount future cash flows for long-duration insurance contracts, (ii) simplifies and improves the accounting for certain market-based options or guarantees associated with deposit (or account balance) contracts, (iii) simplifies the amortization of deferred acquisition costs and (iv) introduces additional quantitative and qualitative disclosures. Citi has certain insurance subsidiaries, primarily in the U.S. and Mexico, that issue long-duration insurance contracts that will be impacted by the requirements of ASU 2018-12.

The effective date of ASU No. 2018-12 was deferred for all insurance entities by ASU No. 2019-09, *Financial Services—Insurance: Effective Date* (issued in October 2019) and by ASU No. 2020-11, *Financial Services—Insurance: Effective Date and Early Application* (issued November 2020). Citi plans to adopt the targeted improvements in ASU 2018-12 on January 1, 2023 and is currently evaluating the impact of the standard on its insurance subsidiaries. Citi does not expect a material impact to its results of operations as a result of adopting the standard.

#### **SUPERSEDED ACCOUNTING PRINCIPLES**

##### **Accounting for Credit Losses**

Prior to January 1, 2020, Citi applied the incurred loss method for the allowance for credit losses on loans and the other-than-temporary impairment (OTTI) method for HTM securities as follows.

##### **Allowance for Credit Losses**

The allowance for credit losses on loans represents management's best estimate of probable credit losses inherent in the portfolio, including probable losses related to large individually evaluated impaired loans and troubled debt restructurings. Additions to the allowance are made through the *Provision for credit losses on loans*. Loan losses are deducted from the allowance and subsequent recoveries are added. Assets received in exchange for loan claims in a restructuring are initially recorded at fair value, with any gain or loss reflected as a recovery or charge-off in the provision.

**Evaluating HTM Debt Securities for Other-Than-Temporary Impairment (OTTI)**

The Company conducts periodic reviews of all HTM debt securities with unrealized losses to evaluate whether the impairment is other-than-temporary.

An unrealized loss exists when the current fair value of an individual debt security is lower than its adjusted amortized cost basis. Temporary losses related to HTM debt securities generally are not recorded, as these investments are carried at adjusted amortized cost basis. However, for HTM debt securities with credit-related impairment, the credit loss is recognized in earnings as OTTI, and any difference between the cost basis adjusted for the OTTI and fair value is recognized in *AOCT* and amortized as an adjustment of yield over the remaining contractual life of the security.

## 2. DISCONTINUED OPERATIONS AND SIGNIFICANT DISPOSALS

### Summary of Discontinued Operations

The Company's results from *Discontinued operations* consisted of residual activities related to the sales of the Egg Banking plc credit card business in 2011 and the German retail banking business in 2008. All *Discontinued operations* results are recorded within *Corporate/Other*.

The following table summarizes financial information for all *Discontinued operations*:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Total revenues, net of interest expense</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>
Loss from discontinued operations	\$ (20)	\$ (31)	\$ (26)
Benefit for income taxes	—	(27)	(18)
<b>Loss from discontinued operations, net of taxes</b>	<b>\$ (20)</b>	<b>\$ (4)</b>	<b>\$ (8)</b>

Cash flows from *Discontinued operations* were not material for all periods presented.

### Significant Disposals

There were no significant disposals during 2020 and 2019. The transaction described below was identified as a significant disposal in 2018.

### Sale of Mexico Asset Management Business

On September 21, 2018, Citi completed the sale of its Mexico asset management business, which was part of *Latin America GCB*. As part of the sale, Citi derecognized total assets of \$137 million and total liabilities of \$41 million. The transaction resulted in a pretax gain on sale of approximately \$250 million (approximately \$150 million after-tax) recorded in *Other revenue* in 2018. Further, Citi and the buyer entered into a 10-year services framework agreement, with Citi acting as the distributor in exchange for an ongoing fee.

Income before taxes for the divested business, excluding the pretax gain on sale, was as follows:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Income before taxes</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$123</b>

### 3. BUSINESS SEGMENTS

Citigroup's activities are conducted through the following business segments: *Global Consumer Banking (GCB)* and *Institutional Clients Group (ICG)*. In addition, *Corporate/Other* includes activities not assigned to a specific business segment, as well as certain *North America* legacy loan portfolios, discontinued operations and other legacy assets.

The business segments are determined based on products and services provided or type of customers served, of which those identified as non-core are recorded in *Corporate/Other* and are reflective of how management allocates resources and measures financial performance to make business decisions.

*GCB* includes a global, full-service consumer franchise delivering a wide array of banking, credit card, lending and investment services through a network of local branches, offices and electronic delivery systems and consists of three *GCB* businesses: *North America*, *Latin America* and *Asia* (including consumer banking activities in certain *EMEA* countries).

*ICG* consists of *Banking and Markets and securities services* and provides corporate, institutional, public sector and high-net-worth clients in 96 countries and jurisdictions with a broad range of banking and financial products and services.

*Corporate/Other* includes certain unallocated costs of global functions, other corporate expenses and net treasury results, offsets to certain line-item reclassifications and eliminations, the results of certain *North America* legacy loan portfolios, discontinued operations and unallocated taxes.

The accounting policies of these reportable segments are the same as those disclosed in Note 1 to the Consolidated Financial Statements.

The following table presents certain information regarding the Company's continuing operations by reportable segment:

<i>In millions of dollars, except identifiable assets in billions</i>	Revenues, net of interest expense <sup>(1)</sup>			Provision (benefits) for income taxes			Income (loss) from continuing operations <sup>(2)</sup>			Identifiable assets	
	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019
<i>Global Consumer Banking</i>	\$29,991	\$32,971	\$32,339	\$ 212	\$ 1,746	\$ 1,689	\$ 874	\$ 5,702	\$ 5,309	\$ 434	\$ 407
<i>Institutional Clients Group</i>	44,253	39,301	38,325	3,373	3,570	3,756	11,798	12,944	12,574	1,730	1,447
<i>Corporate/Other</i>	54	2,014	2,190	(1,060)	(886)	(88)	(1,565)	825	205	96	97
<b>Total</b>	<b>\$74,298</b>	<b>\$74,286</b>	<b>\$72,854</b>	<b>\$ 2,525</b>	<b>\$ 4,430</b>	<b>\$ 5,357</b>	<b>\$11,107</b>	<b>\$19,471</b>	<b>\$18,088</b>	<b>\$ 2,260</b>	<b>\$ 1,951</b>

(1) Includes total revenues, net of interest expense (excluding *Corporate/Other*), in *North America* of \$36.3 billion, \$33.9 billion and \$33.4 billion; in *EMEA* of \$12.8 billion, \$12.0 billion and \$11.8 billion; in *Latin America* of \$9.2 billion, \$10.4 billion and \$10.3 billion; and in *Asia* of \$15.9 billion, \$16.0 billion and \$15.3 billion in 2020, 2019 and 2018, respectively. These regional numbers exclude *Corporate/Other*, which largely operates within the U.S.

(2) Includes pretax provisions for credit losses and for benefits and claims in the *GCB* results of \$11.7 billion, \$7.9 billion and \$7.6 billion; in the *ICG* results of \$5.6 billion, \$0.6 billion and \$0.2 billion; and in the *Corporate/Other* results of \$0.2 billion, \$(0.1) billion and \$(0.2) billion in 2020, 2019 and 2018, respectively.

#### 4. INTEREST REVENUE AND EXPENSE

*Interest revenue and Interest expense* consisted of the following:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Interest revenue</b>			
Loan interest, including fees	\$ 40,185	\$ 47,751	\$ 45,682
Deposits with banks	928	2,682	2,203
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	2,283	6,872	5,492
Investments, including dividends	7,989	9,860	9,494
Trading account assets <sup>(1)</sup>	6,125	7,672	6,284
Other interest-bearing assets	579	1,673	1,673
<b>Total interest revenue</b>	\$ 58,089	\$ 76,510	\$ 70,828
<b>Interest expense</b>			
Deposits <sup>(2)</sup>	\$ 6,537	\$ 12,633	\$ 9,616
Securities loaned and sold under agreements to repurchase	2,077	6,263	4,889
Trading account liabilities <sup>(1)</sup>	628	1,308	1,001
Short-term borrowings and other interest-bearing liabilities	630	2,465	2,209
Long-term debt	4,669	6,494	6,551
<b>Total interest expense</b>	\$ 14,541	\$ 29,163	\$ 24,266
<b>Net interest revenue</b>	\$ 43,548	\$ 47,347	\$ 46,562
Provision for credit losses on loans	15,922	8,218	7,354
<b>Net interest revenue after provision for credit losses on loans</b>	\$ 27,626	\$ 39,129	\$ 39,208

(1) Interest expense on *Trading account liabilities* of ICG is reported as a reduction of *Interest revenue*. *Interest revenue* and *Interest expense* on cash collateral positions are reported in interest on *Trading account assets* and *Trading account liabilities*, respectively.

(2) Includes deposit insurance fees and charges of \$1,203 million, \$781 million and \$1,182 million for 2020, 2019 and 2018, respectively.

## 5. COMMISSIONS AND FEES; ADMINISTRATION AND OTHER FIDUCIARY FEES

### Commissions and Fees

The primary components of *Commissions and fees* revenue are investment banking fees, brokerage commissions, credit card and bank card income and deposit-related fees.

Investment banking fees are substantially composed of underwriting and advisory revenues. Such fees are recognized at the point in time when Citigroup's performance under the terms of a contractual arrangement is completed, which is typically at the closing of a transaction. Reimbursed expenses related to these transactions are recorded as revenue and are included within investment banking fees. In certain instances for advisory contracts, Citi will receive amounts in advance of the deal's closing. In these instances, the amounts received will be recognized as a liability and not recognized in revenue until the transaction closes. For the periods presented, the contract liability amount was negligible.

Out-of-pocket expenses associated with underwriting activity are deferred and recognized at the time the related revenue is recognized, while out-of-pocket expenses associated with advisory arrangements are expensed as incurred. In general, expenses incurred related to investment banking transactions, whether consummated or not, are recorded in *Other operating expenses*. The Company has determined that it acts as principal in the majority of these transactions and therefore presents expenses gross within *Other operating expenses*.

Brokerage commissions primarily include commissions and fees from the following: executing transactions for clients on exchanges and over-the-counter markets; sales of mutual funds and other annuity products; and assisting clients in clearing transactions, providing brokerage services and other such activities. Brokerage commissions are recognized in *Commissions and fees* at the point in time the associated service is fulfilled, generally on the trade execution date. Gains or losses, if any, on these transactions are included in *Principal transactions* (see Note 6 to the Consolidated Financial Statements). Sales of certain investment products include a portion of variable consideration associated with the underlying product. In these instances, a portion of the revenue associated with the sale of the product is not recognized until the variable consideration becomes fixed. The Company recognized \$495 million, \$485 million and \$521 million of revenue related to such variable consideration for the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018, respectively. These amounts primarily relate to performance obligations satisfied in prior periods.

Credit card and bank card income is primarily composed of interchange fees, which are earned by card issuers based on purchase sales, and certain card fees, including annual fees. Costs related to customer reward programs and certain payments to partners (primarily based on program sales, profitability and customer acquisitions) are recorded as a reduction of credit card and bank card income. Citi's credit card programs have certain partner sharing agreements that vary by partner. These partner sharing agreements are subject to contractually based performance thresholds that if met, would require Citi to make ongoing payments to the partner. The threshold is based on the profitability of a program and is generally calculated based on predefined program revenues less predefined program expenses. In most of Citi's partner sharing agreements, program expenses include net credit losses and, to the extent that the increase in net credit losses reduces Citi's liability for the partners' share for a given program year, it would generally result in lower payments to partners in total for that year and vice versa. Further, in some instances, other partner payments are based on program sales and new account acquisitions. Interchange revenues are recognized as earned on a daily basis when Citi's performance obligation to transmit funds to the payment networks has been satisfied. Annual card fees, net of origination costs, are deferred and amortized on a straight-line basis over a 12-month period. Costs related to card reward programs are recognized when the rewards are earned by the cardholders. Payments to partners are recognized when incurred.

Deposit-related fees consist of service charges on deposit accounts and fees earned from performing cash management activities and other deposit account services. Such fees are recognized in the period in which the related service is provided.

Transactional service fees primarily consist of fees charged for processing services such as cash management, global payments, clearing, international funds transfer and other trade services. Such fees are recognized as/when the associated service is satisfied, which normally occurs at the point in time the service is requested by the customer and provided by Citi.

Insurance distribution revenue consists of commissions earned from third-party insurance companies for marketing and selling insurance policies on behalf of such entities. Such commissions are recognized in *Commissions and fees* at the point in time the associated service is fulfilled, generally when the insurance policy is sold to the policyholder. Sales of certain insurance products include a portion of variable consideration associated with the underlying product. In these instances, a portion of the revenue associated with the sale of the policy is not recognized until the variable consideration becomes determinable. The Company recognized \$290 million, \$322 million and \$386 million of revenue related to such variable consideration for the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018, respectively. These amounts primarily relate to performance obligations satisfied in prior periods.

Insurance premiums consist of premium income from insurance policies that Citi has underwritten and sold to policyholders.



The following table presents *Commissions and fees* revenue:

<i>In millions of dollars</i>	2020				2019				2018			
	ICG	GCB	Corp/Other	Total	ICG	GCB	Corp/Other	Total	ICG	GCB	Corp/Other	Total
Investment banking	\$4,483	\$ —	\$ —	\$ 4,483	\$3,767	\$ —	\$ —	\$ 3,767	\$3,568	\$ —	\$ —	\$ 3,568
Brokerage commissions	1,986	974	—	2,960	1,771	841	—	2,612	1,977	815	—	2,792
Credit card and bank card income												
Interchange fees	703	7,301	—	8,004	1,222	8,621	—	9,843	1,077	8,112	11	9,200
Card-related loan fees	23	626	—	649	60	718	—	778	63	627	12	702
Card rewards and partner payments	(380)	(8,293)	—	(8,673)	(691)	(8,883)	—	(9,574)	(504)	(8,253)	(12)	(8,769)
Deposit-related fees <sup>(1)</sup>	958	376	—	1,334	1,048	470	—	1,518	1,031	572	1	1,604
Transactional service fees	886	88	—	974	824	123	—	947	733	83	4	820
Corporate finance <sup>(2)</sup>	457	—	—	457	616	—	—	616	734	—	—	734
Insurance distribution revenue	11	492	—	503	12	524	—	536	14	565	11	590
Insurance premiums	—	125	—	125	—	186	—	186	—	119	—	119
Loan servicing	82	30	25	137	78	55	21	154	100	91	37	228
Other	118	310	4	432	99	261	3	363	116	139	14	269
<b>Total commissions and fees<sup>(3)</sup></b>	<b>\$9,327</b>	<b>\$2,029</b>	<b>\$ 29</b>	<b>\$11,385</b>	<b>\$8,806</b>	<b>\$2,916</b>	<b>\$ 24</b>	<b>\$11,746</b>	<b>\$8,909</b>	<b>\$2,870</b>	<b>\$ 78</b>	<b>\$11,857</b>

(1) Includes overdraft fees of \$100 million, \$127 million and \$128 million for the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018, respectively. Overdraft fees are accounted for under ASC 310.

(2) Consists primarily of fees earned from structuring and underwriting loan syndications or related financing activity. This activity is accounted for under ASC 310.

(3) *Commissions and fees* includes \$(7,160) million, \$(7,695) million and \$(6,853) million not accounted for under ASC 606, *Revenue from Contracts with Customers*, for the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018, respectively. Amounts reported in *Commissions and fees* accounted for under other guidance primarily include card-related loan fees, card reward programs and certain partner payments, corporate finance fees, insurance premiums and loan servicing fees.

#### Administration and Other Fiduciary Fees

Administration and other fiduciary fees revenue is primarily composed of custody fees and fiduciary fees.

The custody product is composed of numerous services related to the administration, safekeeping and reporting for both U.S. and non-U.S. denominated securities. The services offered to clients include trade settlement, safekeeping, income collection, corporate action notification, record-keeping and reporting, tax reporting and cash management. These services are provided for a wide range of securities, including but not limited to equities, municipal and corporate bonds, mortgage- and asset-backed securities, money market instruments, U.S. Treasuries and agencies, derivative instruments, mutual funds, alternative investments and precious metals. Custody fees are recognized as or when the associated promised service is satisfied, which normally occurs at the point in time the service is requested by the customer and provided by Citi.

Fiduciary fees consist of trust services and investment management services. As an escrow agent, Citi receives, safekeeps, services and manages clients' escrowed assets, such as cash, securities, property (including intellectual property), contracts or other collateral. Citi performs its escrow agent duties by safekeeping the funds during the specified time period agreed upon by all parties and therefore earns its revenue evenly during the contract duration.

Investment management services consist of managing assets on behalf of Citi's retail and institutional clients. Revenue from these services primarily consists of asset-based fees for advisory accounts, which are based on the market value of the client's assets and recognized monthly, when the market value is fixed. In some instances, the Company contracts with third-party advisors and with third-party custodians. The Company has determined that it acts as principal in the majority of these transactions and therefore presents the amounts paid to third parties gross within *Other operating expenses*.

The following table presents *Administration and other fiduciary fees* revenue:

In millions of dollars	2020				2019				2018			
	ICG	GCB	Corp/Other	Total	ICG	GCB	Corp/Other	Total	ICG	GCB	Corp/Other	Total
Custody fees	\$1,590	\$ 29	\$ 38	\$1,657	\$1,453	\$ 16	\$ 73	\$1,542	\$1,497	\$133	\$ 65	\$1,695
Fiduciary fees	668	602	4	1,274	647	621	28	1,296	645	597	43	1,285
Guarantee fees	529	7	5	541	558	8	7	573	584	9	7	600
<b>Total administration and other fiduciary fees<sup>(1)</sup></b>	<b>\$2,787</b>	<b>\$638</b>	<b>\$ 47</b>	<b>\$3,472</b>	<b>\$2,658</b>	<b>\$645</b>	<b>\$ 108</b>	<b>\$3,411</b>	<b>\$2,726</b>	<b>\$739</b>	<b>\$ 115</b>	<b>\$3,580</b>

(1) Administration and other fiduciary fees includes \$541 million, \$573 million and \$600 million for the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018, respectively, that are not accounted for under ASC 606, *Revenue from Contracts with Customers*. These amounts include guarantee fees.

## 6. PRINCIPAL TRANSACTIONS

*Principal transactions* revenue consists of realized and unrealized gains and losses from trading activities. Trading activities include revenues from fixed income, equities, credit and commodities products and foreign exchange transactions that are managed on a portfolio basis and characterized below based on the primary risk managed by each trading desk. Not included in the table below is the impact of net interest revenue related to trading activities, which is an integral part of trading activities' profitability. See Note 4 to the Consolidated Financial Statements for information about net

interest revenue related to trading activities. Principal transactions include CVA (credit valuation adjustments) and FVA (funding valuation adjustments) on over-the-counter derivatives, and gains (losses) on certain economic hedges on loans in *ICG*. These adjustments are discussed further in Note 24 to the Consolidated Financial Statements.

In certain transactions, Citi incurs fees and presents these fees paid to third parties in operating expenses.

The following table presents *Principal transactions* revenue:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
Interest rate risks <sup>(1)</sup>	\$ 5,561	\$ 3,831	\$ 2,889
Foreign exchange risks <sup>(2)</sup>	4,158	3,850	3,772
Equity risks <sup>(3)</sup>	1,343	808	1,221
Commodity and other risks <sup>(4)</sup>	1,133	546	668
Credit products and risks <sup>(5)</sup>	1,690	(143)	355
<b>Total</b>	<b>\$ 13,885</b>	<b>\$ 8,892</b>	<b>\$ 8,905</b>

- (1) Includes revenues from government securities and corporate debt, municipal securities, mortgage securities and other debt instruments. Also includes spot and forward trading of currencies and exchange-traded and over-the-counter (OTC) currency options, options on fixed income securities, interest rate swaps, currency swaps, swap options, caps and floors, financial futures, OTC options and forward contracts on fixed income securities.
- (2) Includes revenues from foreign exchange spot, forward, option and swap contracts, as well as foreign currency translation (FX translation) gains and losses.
- (3) Includes revenues from common, preferred and convertible preferred stock, convertible corporate debt, equity-linked notes and exchange-traded and OTC equity options and warrants.
- (4) Primarily includes revenues from crude oil, refined oil products, natural gas and other commodities trades.
- (5) Includes revenues from structured credit products.

## 7. INCENTIVE PLANS

### Discretionary Annual Incentive Awards

Citigroup grants immediate cash bonus payments and various forms of immediate and deferred awards as part of its discretionary annual incentive award program involving a large segment of Citigroup's employees worldwide. Most of the shares of common stock issued by Citigroup as part of its equity compensation programs are issued to settle the vesting of the stock components of these awards.

Discretionary annual incentive awards are generally awarded in the first quarter of the year based on the previous year's performance. Awards valued at less than U.S. \$100,000 (or the local currency equivalent) are generally paid entirely in the form of an immediate cash bonus. Pursuant to Citigroup policy and/or regulatory requirements, certain employees are subject to mandatory deferrals of incentive pay and generally receive 25%–60% of their awards in a combination of restricted or deferred stock, deferred cash stock units or deferred cash. Discretionary annual incentive awards to many employees in the EU are subject to deferral requirements regardless of the total award value, with at least 50% of the immediate incentive delivered in the form of a stock payment award subject to a restriction on sale or transfer (generally, for 12 months).

Deferred annual incentive awards may be delivered in the form of one or more award types: a restricted or deferred stock award under Citi's Capital Accumulation Program (CAP), or a deferred cash stock unit award and/or a deferred cash award under Citi's Deferred Cash Award Plan. The applicable mix of awards may vary based on the employee's minimum deferral requirement and the country of employment.

Subject to certain exceptions (principally, for retirement-eligible employees), continuous employment within Citigroup is required to vest in CAP, deferred cash stock unit and deferred cash awards. Post employment vesting by retirement-eligible employees and participants who meet other conditions is generally conditioned upon their refraining from competition with Citigroup during the remaining vesting period, unless the employment relationship has been terminated by Citigroup under certain conditions.

Generally, the deferred awards vest in equal annual installments over three- or four-year periods. Vested CAP awards are delivered in shares of common stock. Deferred cash awards are payable in cash and, except as prohibited by applicable regulatory guidance, earn a fixed notional rate of interest that is paid only if and when the underlying principal award amount vests. Deferred cash stock unit awards are payable in cash at the vesting value of the underlying stock. Generally, in the EU, vested CAP shares are subject to a restriction on sale or transfer after vesting, and vested deferred cash awards and deferred cash stock units are subject to hold back (generally, for 6 or 12 months based on the award type).

Unvested CAP, deferred cash stock units and deferred cash awards are subject to one or more clawback provisions that apply in certain circumstances, including gross misconduct. CAP and deferred cash stock unit awards, made to certain employees, are subject to a formulaic performance-based vesting condition pursuant to which amounts otherwise scheduled to vest will be reduced based on the amount of any pretax loss in the participant's business in the calendar year preceding the scheduled vesting date. A minimum reduction of 20% applies for the first dollar of loss for CAP and deferred cash stock unit awards.

In addition, deferred cash awards are subject to a discretionary performance-based vesting condition under which an amount otherwise scheduled to vest may be reduced in the event of a "material adverse outcome" for which a participant has "significant responsibility." These awards are also subject to an additional clawback provision pursuant to which unvested awards may be canceled if the employee engaged in misconduct or exercised materially imprudent judgment, or failed to supervise or escalate the behavior of other employees who did.

### Sign-on and Long-Term Retention Awards

Stock awards and deferred cash awards may be made at various times during the year as sign-on awards to induce new hires to join Citi or to high-potential employees as long-term retention awards.

Vesting periods and other terms and conditions pertaining to these awards tend to vary by grant. Generally, recipients must remain employed through the vesting dates to vest in the awards, except in cases of death, disability or involuntary termination other than for gross misconduct. These awards do not usually provide for post employment vesting by retirement-eligible participants.

### Outstanding (Unvested) Stock Awards

A summary of the status of unvested stock awards granted as discretionary annual incentive or sign-on and long-term retention awards is presented below:

Unvested stock awards	Shares	Weighted-average grant date fair value per share
Unvested at December 31, 2019	30,194,715	\$ 61.30
Granted <sup>(1)</sup>	12,361,412	76.68
Canceled	(606,918)	69.22
Vested <sup>(2)</sup>	(13,722,917)	58.45
<b>Unvested at December 31, 2020</b>	<b>28,226,292</b>	<b>\$ 69.25</b>

(1) The weighted-average fair value of the shares granted during 2019 and 2018 was \$61.78 and \$73.87, respectively.

(2) The weighted-average fair value of the shares vesting during 2020 was approximately \$79.68 per share.

Total unrecognized compensation cost related to unvested stock awards was \$580 million at December 31, 2020. The cost is expected to be recognized over a weighted-average period of 1.6 years.

### Performance Share Units

Certain executive officers were awarded a target number of performance share units (PSUs) every February from 2017 to 2020, for performance in the year prior to the award date.

The PSUs granted each February from 2017 to 2020 were earned over the preceding three-year performance period, based half on return on tangible common equity performance in the last year of the three-year performance period and the remaining half on cumulative earnings per share over the three-year performance period.

For all award years, if the total shareholder return is negative over the three-year performance period, executives may earn no more than 100% of the target PSUs, regardless of the extent to which Citigroup outperforms peer firms. The number of PSUs ultimately earned could vary from zero, if performance goals are not met, to as much as 150% of target, if performance goals are meaningfully exceeded.

For all award years, the value of each PSU is equal to the value of one share of Citi common stock. Dividend equivalents will be accrued and paid on the number of earned PSUs after the end of the performance period.

PSUs are subject to variable accounting, pursuant to which the associated value of the award will fluctuate with changes in Citigroup's stock price and the attainment of the specified performance goals for each award, until the award is settled solely in cash after the end of the performance period. The value of the award, subject to the performance goals, is estimated using a simulation model that incorporates multiple valuation assumptions, including the probability of achieving the specified performance goals of each award. The risk-free rate used in the model is based on the applicable U.S. Treasury yield curve. Other significant assumptions for the awards are as follows:

Valuation assumptions	2020	2019	2018
Expected volatility	22.26 %	25.33 %	24.93 %
Expected dividend yield	2.82	2.67	1.75

A summary of the performance share unit activity for 2020 is presented below:

Performance share units	Units	Weighted-average grant date fair value per unit
Outstanding, beginning of year	1,492,000	\$ 71.69
Granted <sup>(1)</sup>	440,349	78.06
Canceled	—	—
Payments	(598,546)	59.22
Outstanding, end of year	1,333,803	\$ 79.39

(1) Grant activity for 2020 includes additional units earned on the 2017 grant. The weighted-average grant price for the 2020 grant alone was \$83.45. The weighted-average grant date fair value per unit awarded in 2019 and 2018 was \$72.83 and \$83.24, respectively.

PSUs granted in 2017 were equitably adjusted after the enactment of Tax Reform, as required under the terms of those awards. The adjustments were intended to reproduce the expected value of the awards immediately prior to the passage of Tax Reform.

### Stock Option Programs

All outstanding stock options are fully vested, with the related expense recognized as a charge to income in prior periods.

The following table presents information with respect to stock option activity under Citigroup's stock option programs:

	2020			2019			2018		
	Options	Weighted-average exercise price	Intrinsic value per share	Options	Weighted-average exercise price	Intrinsic value per share	Options	Weighted-average exercise price	Intrinsic value per share
Outstanding, beginning of year	166,650	\$ 47.42	\$ 32.47	762,225	\$ 101.84	\$ —	1,138,813	\$ 161.96	\$ —
Canceled	—	—	—	(11,365)	40.80	—	—	—	—
Expired	—	—	—	(449,916)	142.30	—	(376,588)	283.63	—
Exercised	—	—	—	(134,294)	39.00	23.50	—	—	—
Outstanding, end of year	166,650	\$ 47.42	\$ 14.24	166,650	\$ 47.42	\$ 32.47	762,225	\$ 101.84	\$ —
Exercisable, end of year	166,650			166,650			762,225		

The following table summarizes information about stock options outstanding under Citigroup's stock option programs at December 31, 2020:

Range of exercise prices	Number outstanding	Options outstanding		Options exercisable	
		Weighted-average contractual life remaining	Weighted-average exercise price	Number exercisable	Weighted-average exercise price
\$41.54-\$60.00	166,650	0.4 years	\$ 47.42	166,650	\$ 47.42
Total at December 31, 2020	166,650	0.4 years	\$ 47.42	166,650	\$ 47.42

#### Other Variable Incentive Compensation

Citigroup has various incentive plans globally that are used to motivate and reward performance primarily in the areas of sales, operational excellence and customer satisfaction. Participation in these plans is generally limited to employees who are not eligible for discretionary annual incentive awards. Other forms of variable compensation include monthly commissions paid to financial advisors and mortgage loan officers.

#### Summary

Except for awards subject to variable accounting, the total expense recognized for stock awards represents the grant date fair value of such awards, which is generally recognized as a charge to income ratably over the vesting period, other than for awards to retirement-eligible employees and immediately vested awards. Whenever awards are made or are expected to be made to retirement-eligible employees, the charge to income is accelerated based on when the applicable conditions to retirement eligibility were or will be met. If the employee is retirement eligible on the grant date, or the award is vested at the grant date, the entire expense is recognized in the year prior to grant.

Recipients of Citigroup stock awards generally do not have any stockholder rights until shares are delivered upon vesting or exercise, or after the expiration of applicable required holding periods. Recipients of restricted or deferred stock awards and deferred cash stock unit awards, however, may, except as prohibited by applicable regulatory guidance, be entitled to receive or accrue dividends or dividend-equivalent payments during the vesting period. Recipients of restricted stock awards generally are entitled to vote the shares in their award during the vesting period. Once a stock award vests, the shares delivered to the participant are freely

transferable, unless they are subject to a restriction on sale or transfer for a specified period.

All equity awards granted since April 19, 2005 have been made pursuant to stockholder-approved stock incentive plans that are administered by the Personnel and Compensation Committee of the Citigroup Board of Directors, which is composed entirely of independent non-employee directors.

At December 31, 2020, approximately 34.0 million shares of Citigroup common stock were authorized and available for grant under Citigroup's 2019 Stock Incentive Plan, the only plan from which equity awards are currently granted.

The 2019 Stock Incentive Plan and predecessor plans permit the use of treasury stock or newly issued shares in connection with awards granted under the plans. Treasury shares were used to settle vestings from 2017 to 2020, and for the first quarter of 2021, except where local laws favor newly issued shares. The use of treasury stock or newly issued shares to settle stock awards does not affect the compensation expense recorded in the Consolidated Statement of Income for equity awards.

*Incentive Compensation Cost*

The following table shows components of compensation expense, relating to certain of the incentive compensation programs described above:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
Charges for estimated awards to retirement-eligible colleagues	\$ 748	\$ 683	\$ 669
Amortization of deferred cash awards, deferred cash stock units and performance stock units	201	355	202
Immediately vested stock award expense <sup>(1)</sup>	95	82	75
Amortization of restricted and deferred stock awards <sup>(2)</sup>	420	404	435
Other variable incentive compensation	627	666	640
<b>Total</b>	<b>\$2,091</b>	<b>\$2,190</b>	<b>\$2,021</b>

- (1) Represents expense for immediately vested stock awards that generally were stock payments in lieu of cash compensation. The expense is generally accrued as cash incentive compensation in the year prior to grant.
- (2) All periods include amortization expense for all unvested awards to non-retirement-eligible colleagues.

## 8. RETIREMENT BENEFITS

### Pension and Postretirement Plans

The Company has several non-contributory defined benefit pension plans covering certain U.S. employees and has various defined benefit pension and termination indemnity plans covering employees outside the U.S.

The U.S. qualified defined benefit plan was frozen effective January 1, 2008 for most employees. Accordingly, no additional compensation-based contributions have been credited to the cash balance portion of the plan for existing plan participants after 2007. However, certain employees covered under the prior final pay plan formula continue to accrue benefits. The Company also offers postretirement health care and life insurance benefits to certain eligible U.S. retired employees, as well as to certain eligible employees outside the U.S.

The Company also sponsors a number of non-contributory, nonqualified pension plans. These plans, which

are unfunded, provide supplemental defined pension benefits to certain U.S. employees. With the exception of certain employees covered under the prior final pay plan formula, the benefits under these plans were frozen in prior years.

The plan obligations, plan assets and periodic plan expense for the Company's most significant pension and postretirement benefit plans (Significant Plans) are measured and disclosed quarterly, instead of annually. The Significant Plans captured approximately 90% of the Company's global pension and postretirement plan obligations as of December 31, 2020. All other plans (All Other Plans) are measured annually with a December 31 measurement date.

### Net (Benefit) Expense

The following table summarizes the components of net (benefit) expense recognized in the Consolidated Statement of Income for the Company's pension and postretirement plans for Significant Plans and All Other Plans:

In millions of dollars	Pension plans						Postretirement benefit plans					
	U.S. plans			Non-U.S. plans			U.S. plans			Non-U.S. plans		
	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018	2020	2019	2018
Benefits earned during the year	\$ —	\$ 1	\$ 1	\$ 147	\$ 146	\$ 146	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 7	\$ 8	\$ 9
Interest cost on benefit obligation	378	469	514	246	287	292	17	24	26	93	104	102
Expected return on assets	(824)	(821)	(844)	(245)	(281)	(291)	(17)	(18)	(14)	(77)	(84)	(88)
Amortization of unrecognized:												
Prior service cost (benefit)	2	2	2	5	(4)	(4)	(2)	—	—	(9)	(10)	(10)
Net actuarial loss	233	200	165	70	61	53	—	—	(1)	20	23	29
Curtailment loss (gain) <sup>(1)</sup>	—	1	1	(8)	(6)	(1)	—	—	—	—	—	—
Settlement (gain) loss <sup>(1)</sup>	—	—	—	(1)	6	7	—	—	—	—	—	—
<b>Total net (benefit) expense</b>	<b>\$ (211)</b>	<b>\$ (148)</b>	<b>\$ (161)</b>	<b>\$ 214</b>	<b>\$ 209</b>	<b>\$ 202</b>	<b>\$ (2)</b>	<b>\$ 6</b>	<b>\$ 11</b>	<b>\$ 34</b>	<b>\$ 41</b>	<b>\$ 42</b>

(1) Curtailment and settlement relate to repositioning and divestiture actions.

### Contributions

The Company's funding practice for U.S. and non-U.S. pension and postretirement plans is generally to fund to minimum funding requirements in accordance with applicable local laws and regulations. The Company may increase its contributions above the minimum required contribution, if appropriate. In addition, management has the ability to change its funding practices. For the U.S. pension plans, there were no required minimum cash contributions for 2020 or 2019.

The following table summarizes the Company's actual contributions for the years ended December 31, 2020 and 2019, as well as expected Company contributions for 2021. Expected contributions are subject to change, since contribution decisions are affected by various factors, such as market performance, tax considerations and regulatory requirements.

In millions of dollars	Pension plans <sup>(1)</sup>						Postretirement benefit plans <sup>(1)</sup>						
	U.S. plans <sup>(2)</sup>			Non-U.S. plans			U.S. plans			Non-U.S. plans			
	2021	2020	2019	2021	2020	2019	2021	2020	2019	2021	2020	2019	
<b>Contributions made by the Company</b>	\$ —	\$ —	\$ 425	\$ 97	\$ 115	\$ 111	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3	\$ 4	\$ 221	
<b>Benefits paid directly by (reimbursements to) the Company</b>		57	56	56	58	43	39	6	(15)	4	5	5	4

(1) Amounts reported for 2021 are expected amounts.

(2) The U.S. pension plans include benefits paid directly by the Company for the nonqualified pension plans.



**Funded Status and Accumulated Other Comprehensive Income (AOCI)**

The following table summarizes the funded status and amounts recognized on the Consolidated Balance Sheet for the Company's Significant Plans:

In millions of dollars	Pension plans				Postretirement benefit plans			
	U.S. plans		Non-U.S. plans		U.S. plans		Non-U.S. plans	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
<b>Change in projected benefit obligation</b>								
Projected benefit obligation at beginning of year	\$ 13,453	\$ 12,655	\$ 8,105	\$ 7,149	\$ 692	\$ 662	\$ 1,384	\$ 1,159
Benefits earned during the year	—	1	147	146	—	—	7	8
Interest cost on benefit obligation	378	469	246	287	17	24	93	104
Plan amendments <sup>(1)</sup>	—	—	(4)	7	(104)	—	—	—
Actuarial loss (gain) <sup>(2)</sup>	950	1,263	518	861	(18)	46	30	140
Benefits paid, net of participants' contributions and government subsidy <sup>(3)</sup>	(966)	(936)	(298)	(304)	(28)	(40)	(64)	(72)
Settlement gain <sup>(4)</sup>	—	—	(110)	(84)	—	—	—	—
Curtailment loss (gain) <sup>(4)</sup>	—	1	(14)	(4)	—	—	—	—
Foreign exchange impact and other	—	—	39	47	—	—	(60)	45
<b>Projected benefit obligation at year end</b>	<b>\$ 13,815</b>	<b>\$ 13,453</b>	<b>\$ 8,629</b>	<b>\$ 8,105</b>	<b>\$ 559</b>	<b>\$ 692</b>	<b>\$ 1,390</b>	<b>\$ 1,384</b>
<b>Change in plan assets</b>								
Plan assets at fair value at beginning of year	\$ 12,717	\$ 11,490	\$ 7,556	\$ 6,699	\$ 345	\$ 345	\$ 1,127	\$ 1,036
Actual return on assets <sup>(2)</sup>	1,502	1,682	584	781	29	36	129	138
Company contributions (reimbursements)	56	481	158	150	(15)	4	9	225
Benefits paid, net of participants' contributions and government subsidy <sup>(3)</sup>	(966)	(936)	(298)	(304)	(28)	(40)	(64)	(72)
Settlement gain <sup>(4)</sup>	—	—	(110)	(84)	—	—	—	—
Foreign exchange impact and other	—	—	(59)	314	—	—	(55)	(200)
<b>Plan assets at fair value at year end</b>	<b>\$ 13,309</b>	<b>\$ 12,717</b>	<b>\$ 7,831</b>	<b>\$ 7,556</b>	<b>\$ 331</b>	<b>\$ 345</b>	<b>\$ 1,146</b>	<b>\$ 1,127</b>
<b>Funded status of the plans</b>								
<b>Qualified plans<sup>(5)</sup></b>	<b>\$ 230</b>	<b>\$ (23)</b>	<b>\$ (798)</b>	<b>\$ (549)</b>	<b>\$ (228)</b>	<b>\$ (347)</b>	<b>\$ (244)</b>	<b>\$ (257)</b>
<b>Nonqualified plans<sup>(6)</sup></b>	<b>(736)</b>	<b>(713)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>Funded status of the plans at year end</b>	<b>\$ (506)</b>	<b>\$ (736)</b>	<b>\$ (798)</b>	<b>\$ (549)</b>	<b>\$ (228)</b>	<b>\$ (347)</b>	<b>\$ (244)</b>	<b>\$ (257)</b>
<b>Net amount recognized</b>								
<b>Qualified plans</b>								
Benefit asset	\$ 230	\$ —	\$ 741	\$ 808	\$ —	\$ —	\$ 25	\$ 57
Benefit liability	—	(23)	(1,539)	(1,357)	(228)	(347)	(269)	(314)
<b>Qualified plans</b>	<b>\$ 230</b>	<b>\$ (23)</b>	<b>\$ (798)</b>	<b>\$ (549)</b>	<b>\$ (228)</b>	<b>\$ (347)</b>	<b>\$ (244)</b>	<b>\$ (257)</b>
<b>Nonqualified plans</b>								
	(736)	(713)	—	—	—	—	—	—
<b>Net amount recognized on the balance sheet</b>	<b>\$ (506)</b>	<b>\$ (736)</b>	<b>\$ (798)</b>	<b>\$ (549)</b>	<b>\$ (228)</b>	<b>\$ (347)</b>	<b>\$ (244)</b>	<b>\$ (257)</b>
<b>Amounts recognized in AOCI</b>								
Net transition obligation	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Prior service (cost) benefit	(10)	(12)	12	1	101	—	63	76
Net actuarial (loss) gain	(7,132)	(7,092)	(1,863)	(1,735)	56	24	(348)	(416)
<b>Net amount recognized in equity (pretax)</b>	<b>\$ (7,142)</b>	<b>\$ (7,104)</b>	<b>\$ (1,851)</b>	<b>\$ (1,734)</b>	<b>\$ 157</b>	<b>\$ 24</b>	<b>\$ (285)</b>	<b>\$ (340)</b>
<b>Accumulated benefit obligation at year end</b>	<b>\$ 13,812</b>	<b>\$ 13,447</b>	<b>\$ 8,116</b>	<b>\$ 7,618</b>	<b>\$ 559</b>	<b>\$ 692</b>	<b>\$ 1,390</b>	<b>\$ 1,384</b>

- (1) U.S. postretirement benefit plan was amended in 2020 to move grandfathered Medicare-eligible retirees to the Medicare individual marketplace.
- (2) During 2020 and 2019, the actuarial loss is primarily due to the decline in global discount rates offset by actual return on assets due to favorable asset returns.
- (3) U.S. postretirement benefit plans were net of Employer Group Waiver Plan subsidy of \$40 million and \$22 million in 2020 and 2019, respectively.
- (4) Curtailment and settlement (gains) losses relate to repositioning and divestiture activities.
- (5) The U.S. qualified pension plan is fully funded under specified Employee Retirement Income Security Act (ERISA) funding rules as of January 1, 2021 and no minimum required funding is expected for 2021.
- (6) The nonqualified plans of the Company are unfunded.

The following table shows the change in *AOCT* related to the Company's pension, postretirement and post employment plans:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Beginning of year balance, net of tax<sup>(1)(2)</sup></b>	<b>\$ (6,809)</b>	<b>\$ (6,257)</b>	<b>\$ (6,183)</b>
Actuarial assumptions changes and plan experience	(1,464)	(2,300)	1,288
Net asset gain (loss) due to difference between actual and expected returns	1,076	1,427	(1,732)
Net amortization	318	274	214
Prior service credit (cost)	108	(7)	(7)
Curtailment/settlement gain <sup>(3)</sup>	(8)	1	7
Foreign exchange impact and other	(108)	(66)	136
Change in deferred taxes, net	23	119	20
<b>Change, net of tax</b>	<b>\$ (55)</b>	<b>\$ (552)</b>	<b>\$ (74)</b>
<b>End of year balance, net of tax<sup>(1)(2)</sup></b>	<b>\$ (6,864)</b>	<b>\$ (6,809)</b>	<b>\$ (6,257)</b>

- (1) See Note 19 to the Consolidated Financial Statements for further discussion of net *AOCT* balance.  
(2) Includes net-of-tax amounts for certain profit-sharing plans outside the U.S.  
(3) Curtailment and settlement relate to repositioning and divestiture activities.

At December 31, 2020 and 2019, the aggregate projected benefit obligation (PBO), the aggregate accumulated benefit obligation (ABO) and the aggregate fair value of plan assets are presented for all defined benefit pension plans with a PBO in excess of plan assets and for all defined benefit pension plans with an ABO in excess of plan assets as follows:

<i>In millions of dollars</i>	PBO exceeds fair value of plan assets				ABO exceeds fair value of plan assets			
	U.S. plans <sup>(1)</sup>		Non-U.S. plans		U.S. plans <sup>(1)</sup>		Non-U.S. plans	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019	2020	2019
Projected benefit obligation	\$ 736	\$ 13,453	\$ 4,849	\$ 4,445	\$ 736	\$ 13,453	\$ 4,723	\$ 2,748
Accumulated benefit obligation	734	13,447	4,400	4,041	734	13,447	4,329	2,435
Fair value of plan assets	—	12,717	3,310	3,089	—	12,717	3,212	1,429

- (1) As of December 31, 2020, only the nonqualified plans' PBO and ABO exceeded plan assets; As of December 31, 2019, both the qualified and nonqualified plans' PBO and ABO exceeded plan assets.

#### Plan Assumptions

The Company utilizes a number of assumptions to determine plan obligations and expenses. Changes in one or a combination of these assumptions will have an impact on the Company's pension and postretirement PBO, funded status and (benefit) expense. Changes in the plans' funded status resulting from changes in the PBO and fair value of plan assets will have a corresponding impact on *Accumulated other comprehensive income (loss)*.

The actuarial assumptions at the respective years ended December 31 in the table below are used to measure the year-end PBO and the net periodic (benefit) expense for the subsequent year (period). Since Citi's Significant Plans are measured on a quarterly basis, the year-end rates for those plans are used to calculate the net periodic (benefit) expense for the subsequent year's first quarter.

As a result of the quarterly measurement process, the net periodic (benefit) expense for the Significant Plans is calculated at each respective quarter end based on the preceding quarter-end rates (as shown below for the U.S. and non-U.S. pension and postretirement plans). The actuarial assumptions for All Other Plans are measured annually.

Certain assumptions used in determining pension and postretirement benefit obligations and net benefit expense for the Company's plans are shown in the following table:

<i>At year end</i>	2020	2019
<b>Discount rate</b>		
U.S. plans		
Qualified pension	2.45%	3.25%
Nonqualified pension	2.35	3.25
Postretirement	2.20	3.15
Non-U.S. pension plans		
Range <sup>(1)</sup>	-0.25 to 11.15	-0.10 to 11.30
Weighted average	3.14	3.65
Non-U.S. postretirement plans		
Range	0.80 to 8.55	0.90 to 9.10
Weighted average	7.42	7.76
<b>Future compensation increase rate<sup>(2)</sup></b>		
Non-U.S. pension plans		
Range	1.20 to 11.25	1.50 to 11.50
Weighted average	3.10	3.17
<b>Expected return on assets</b>		
U.S. plans		
Qualified pension	5.80	6.70
Postretirement <sup>(3)</sup>	5.80/1.50	6.70/3.00
Non-U.S. pension plans		
Range	0.00 to 11.50	0.00 to 11.50
Weighted average	3.39	3.95
Non-U.S. postretirement plans		
Range	5.95 to 8.00	6.20 to 8.00
Weighted average	7.99	7.99

- (1) Due to substantial downward movement in yields, there were negative discount rates for plans with relatively short duration in major markets, such as the Eurozone and Switzerland.
- (2) Not material for U.S. plans.
- (3) For the year ended 2020 and 2019, the expected return on assets for the VEBA Trust was 1.50% and 3.00% respectively.

<i>During the year</i>	2020	2019	2018
<b>Discount rate</b>			
U.S. plans			
Qualified pension	3.25%/3.20%/2.60%/2.55%	4.25%/3.85%/3.45%/3.10%	3.60%/3.95%/4.25%/4.30%
Nonqualified pension	3.25/3.25/2.55/2.50	4.25/3.90/3.50/3.10	3.60/3.95/4.25/4.30
Postretirement	3.15/3.20/2.45/2.35	4.20/3.80/3.35/3.00	3.50/3.90/4.20/4.20
Non-U.S. pension plans <sup>(1)</sup>			
Range <sup>(2)</sup>	-0.10 to 11.30	-0.05 to 12.00	0.00 to 10.75
Weighted average	3.65	4.47	4.17
Non-U.S. postretirement plans <sup>(1)</sup>			
Range	0.90 to 9.75	1.75 to 10.75	1.75 to 10.10
Weighted average	7.76	9.05	8.10
<b>Future compensation increase rate<sup>(2)</sup></b>			
Non-U.S. pension plans <sup>(1)</sup>			
Range	1.50 to 11.50	1.30 to 13.67	1.17 to 13.67
Weighted average	3.17	3.16	3.08
<b>Expected return on assets</b>			
U.S. plans			
Qualified pension	6.70	6.70	6.80/6.70
Postretirement <sup>(4)</sup>	6.70/3.00	6.70/3.00	6.80/6.70/3.00
Non-U.S. pension plans <sup>(1)</sup>			
Range	0.00 to 11.50	1.00 to 11.50	0.00 to 11.60
Weighted average	3.95	4.30	4.52
Non-U.S. postretirement plans <sup>(1)</sup>			
Range	6.20 to 8.00	8.00 to 9.20	8.00 to 9.80
Weighted average	7.99	8.01	8.01

- (1) Reflects rates utilized to determine the quarterly expense for Significant non-U.S. pension and postretirement plans.
- (2) Due to substantial downward movement in yields, there were negative discount rates for plans with relatively short duration in major markets, such as the Eurozone and Switzerland.
- (3) Not material for U.S. plans.
- (4) The expected return on assets for the U.S. pension and postretirement plans was lowered from 6.70% to 5.80% effective January 1, 2021 to reflect the lower interest rate environment and a change in target asset allocation.

### Discount Rate

The discount rates for the U.S. pension and postretirement plans were selected by reference to a Citigroup-specific analysis using each plan's specific cash flows and compared with high-quality corporate bond indices for reasonableness. The discount rates for the non-U.S. pension and postretirement plans are selected by reference to high-quality corporate bond rates in countries that have developed corporate bond markets. However, where developed corporate bond markets do not exist, the discount rates are selected by reference to local government bond rates with a premium added to reflect the additional risk for corporate bonds in certain countries. Effective December 31, 2019, the established rounding convention is to the nearest 5 bps for all countries.

### Expected Return on Assets

The Company determines its assumptions for the expected return on assets for its U.S. pension and postretirement plans using a "building block" approach, which focuses on ranges of anticipated rates of return for each asset class. A weighted average range of nominal rates is then determined based on target allocations to each asset class. Market performance over a number of earlier years is evaluated covering a wide range of economic conditions to determine whether there are sound reasons for projecting any past trends.

The Company considers the expected return on assets to be a long-term assessment of return expectations and does not anticipate changing this assumption unless there are significant changes in investment strategy or economic conditions. This contrasts with the selection of the discount rate and certain other assumptions, which are reconsidered annually (or quarterly for the Significant Plans) in accordance with GAAP.

The expected return on assets for the U.S. pension and postretirement plans Trust was 5.80% at December 31, 2020 and 6.70% at December 31, 2019 and 2018. The expected return on assets reflects the expected annual appreciation of the plan assets and reduces the Company's annual pension expense. The expected return on assets is deducted from the sum of service cost, interest cost and other components of pension expense to arrive at the net pension (benefit) expense.

The following table shows the expected return on assets used in determining the Company's pension expense compared to the actual return on assets during 2020, 2019 and 2018 for the U.S. pension and postretirement plans:

U.S. plans (During the year)	2020	2019	2018
<b>Expected return on assets</b>			
U.S. pension and postretirement trust	6.70%	6.70%	6.80%/6.70%
VEBA trust	3.00	3.00	3.00
<b>Actual return on assets<sup>(1)</sup></b>			
U.S. pension and postretirement trust	12.84	15.20	-3.40
VEBA trust	2.11	1.91 to 2.76	0.43 to 1.41

(1) Actual return on assets is presented net of fees.

### Sensitivities of Certain Key Assumptions

The following tables summarize the effect on pension expense:

In millions of dollars	Discount rate		
	One-percentage-point increase		
	2020	2019	2018
U.S. plans	\$ 34	\$ 28	\$ 25
Non-U.S. plans	(16)	(19)	(22)
	One-percentage-point decrease		
	2020	2019	2018
U.S. plans	\$ (52)	\$ (44)	\$ (37)
Non-U.S. plans	25	32	32

The U.S. Qualified Pension Plan was frozen in 2008, and as a result, most service costs have been eliminated. The pension expense for the U.S. Qualified Pension Plan is therefore driven primarily by interest cost rather than by service cost. An increase in the discount rate generally increases pension expense.

For Non-U.S. Pension Plans that are not frozen (in countries such as Mexico, the U.K. and South Korea), there is more service cost. The pension expense for the Non-U.S. Plans is driven by both service cost and interest cost. An increase in the discount rate generally decreases pension expense due to the greater impact on service cost compared to interest cost.

Since the U.S. Qualified Pension Plan was frozen, most of the prospective service cost has been eliminated and the gain/loss amortization period was changed to the life expectancy for inactive participants. As a result, pension expense for the U.S. Qualified Pension Plan is driven more by interest costs than service costs, and an increase in the discount rate would increase pension expense, while a decrease in the discount rate would decrease pension expense.

The following tables summarize the effect on pension expense:

In millions of dollars	Expected return on assets		
	One-percentage-point increase		
	2020	2019	2018
U.S. plans	\$ (123)	\$ (123)	\$ (126)
Non-U.S. plans	(66)	(64)	(64)
	One-percentage-point decrease		
	2020	2019	2018
U.S. plans	\$ 123	\$ 123	\$ 126
Non-U.S. plans	66	64	64

### Health Care Cost Trend Rate

Assumed health care cost trend rates were as follows:

	2020	2019
<b>Health care cost increase rate for U.S. plans</b>		
Following year	6.50%	6.75%
Ultimate rate to which cost increase is assumed to decline	5.00	5.00
Year in which the ultimate rate is reached	2027	2027
<b>Health care cost increase rate for non-U.S. plans (weighted average)</b>		
Following year	6.85%	6.85%
Ultimate rate to which cost increase is assumed to decline	6.85	6.85
Year in which the ultimate rate is reached	2021	2020

### Interest Crediting Rate

The Company has cash balance plans and other plans with promised interest crediting rates. For these plans, the interest crediting rates are set in line with plan rules or country legislation and do not change with market conditions.

At year end	Weighted average interest crediting rate		
	2020	2019	2018
U.S. plans	1.45%	2.25%	3.25%
Non-U.S. plans	1.60	1.61	1.68

### Plan Assets

Citigroup's pension and postretirement plans' asset allocations for the U.S. plans and the target allocations by asset category based on asset fair values, are as follows:

Asset category <sup>(1)</sup>	Target asset allocation	U.S. pension assets at December 31,		U.S. postretirement assets at December 31,	
	2021	2020	2019	2020	2019
Equity securities <sup>(2)</sup>	0-26%	16 %	17 %	16 %	17 %
Debt securities <sup>(2)</sup>	35-82	59	58	59	58
Real estate	0-7	4	4	4	4
Private equity	0-10	3	3	3	3
Other investments	0-30	18	18	18	18
<b>Total</b>		<b>100 %</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>	<b>100 %</b>

- (1) Asset allocations for the U.S. plans are set by investment strategy, not by investment product. For example, private equities with an underlying investment in real estate are classified in the real estate asset category, not private equity.
- (2) Equity securities in the U.S. pension and postretirement plans do not include any Citigroup common stock at the end of 2020 and 2019.
- (3) The VEBA Trust for postretirement benefits is primarily invested in cash equivalents and debt securities in 2020 and 2019 and is not reflected in the table above.

Third-party investment managers and advisors provide their services to Citigroup's U.S. pension and postretirement plans. Assets are rebalanced as the Company's Pension Plan Investment Committee deems appropriate. Citigroup's investment strategy, with respect to its assets, is to maintain a globally diversified investment portfolio across several asset classes that, when combined with Citigroup's contributions to

the plans, will maintain the plans' ability to meet all required benefit obligations.

Citigroup's pension and postretirement plans' weighted-average asset allocations for the non-U.S. plans and the actual ranges, and the weighted-average target allocations by asset category based on asset fair values, are as follows:

Asset category <sup>(1)</sup>	Non-U.S. pension plans				
	Target asset allocation	Actual range at December 31,		Weighted-average at December 31,	
	2021	2020	2019	2020	2019
Equity securities	0-100%	0-100%	0-100%	15 %	13 %
Debt securities	0-100	0-100	0-100	77	80
Real estate	0-15	0-12	0-15	1	1
Other investments	0-100	0-100	0-100	7	6
<b>Total</b>				<b>100 %</b>	<b>100 %</b>

- (1) Similar to the U.S. plans, asset allocations for certain non-U.S. plans are set by investment strategy, not by investment product.

Asset category <sup>(1)</sup>	Non-U.S. postretirement plans				
	Target asset allocation	Actual range at December 31,		Weighted-average at December 31,	
		2021	2020	2019	2020
Equity securities	0-38%	0-38%	0-31%	38 %	27 %
Debt securities	56-100	56-100	66-100	56	71
Other investments	0-6	0-6	0-3	6	2
<b>Total</b>				<b>100 %</b>	<b>100 %</b>

(1) Similar to the U.S. plans, asset allocations for certain non-U.S. plans are set by investment strategy, not by investment product.

#### Fair Value Disclosure

For information on fair value measurements, including descriptions of Levels 1, 2 and 3 of the fair value hierarchy and the valuation methodology utilized by the Company, see Notes 1 and 24 to the Consolidated Financial Statements. Investments measured using the NAV per share practical expedient are excluded from Level 1, Level 2 and Level 3 in the tables below.

Certain investments may transfer between the fair value hierarchy classifications during the year due to changes in valuation methodology and pricing sources.

Plan assets by detailed asset categories and the fair value hierarchy are as follows:

Asset categories	U.S. pension and postretirement benefit plans <sup>(1)</sup>			
	Fair value measurement at December 31, 2020			
	Level 1	Level 2	Level 3	Total
<i>In millions of dollars</i>				
U.S. equities	\$ 813	\$ —	\$ —	\$ 813
Non-U.S. equities	725	—	—	725
Mutual funds and other registered investment companies	447	—	—	447
Commingled funds	—	1,074	—	1,074
Debt securities	1,275	4,429	—	5,704
Annuity contracts	—	—	1	1
Derivatives	8	6	—	14
Other investments	16	—	57	73
<b>Total investments</b>	<b>\$ 3,284</b>	<b>\$ 5,509</b>	<b>\$ 58</b>	<b>\$ 8,851</b>
Cash and short-term investments	\$ 72	\$ 1,035	\$ —	\$ 1,107
Other investment liabilities	(2)	(10)	—	(12)
<b>Net investments at fair value</b>	<b>\$ 3,354</b>	<b>\$ 6,534</b>	<b>\$ 58</b>	<b>\$ 9,946</b>
Other investment receivables redeemed at NAV				\$ 99
Securities valued at NAV				3,595
<b>Total net assets</b>				<b>\$ 13,640</b>

(1) The investments of the U.S. pension and postretirement plans are commingled in one trust. At December 31, 2020, the allocable interests of the U.S. pension and postretirement plans were 98.0% and 2.0%, respectively. The investments of the VEBA Trust for postretirement benefits are reflected in the above table.

<i>In millions of dollars</i>	U.S. pension and postretirement benefit plans <sup>(1)</sup>				
	Fair value measurement at December 31, 2019				
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	
<b>Asset categories</b>					
U.S. equities	\$ 739	\$ —	\$ —	\$ —	739
Non-U.S. equities	553	—	—	—	553
Mutual funds and other registered investment companies	280	—	—	—	280
Commingled funds	—	1,410	—	—	1,410
Debt securities	1,534	4,046	—	—	5,580
Annuity contracts	—	—	1	—	1
Derivatives	10	7	—	—	17
Other investments	—	—	75	—	75
<b>Total investments</b>	<b>\$ 3,116</b>	<b>\$ 5,463</b>	<b>\$ 76</b>	<b>\$ —</b>	<b>8,655</b>
Cash and short-term investments	\$ 93	\$ 1,080	\$ —	\$ —	1,173
Other investment liabilities	(87)	(11)	—	—	(98)
<b>Net investments at fair value</b>	<b>\$ 3,122</b>	<b>\$ 6,532</b>	<b>\$ 76</b>	<b>\$ —</b>	<b>9,730</b>
Other investment receivables redeemed at NAV					\$ 22
Securities valued at NAV					3,310
<b>Total net assets</b>					<b>\$ 13,062</b>

(1) The investments of the U.S. pension and postretirement plans are commingled in one trust. At December 31, 2019, the allocable interests of the U.S. pension and postretirement plans were 98.0% and 2.0%, respectively. The investments of the VEBA Trust for postretirement benefits are reflected in the above table.

<i>In millions of dollars</i>	Non-U.S. pension and postretirement benefit plans				
	Fair value measurement at December 31, 2020				
	Level 1	Level 2	Level 3	Total	
<b>Asset categories</b>					
U.S. equities	\$ 5	\$ 16	\$ —	\$ —	21
Non-U.S. equities	105	670	—	—	775
Mutual funds and other registered investment companies	3,137	73	—	—	3,210
Commingled funds	24	—	—	—	24
Debt securities	6,705	1,420	—	—	8,125
Real estate	—	2	2	—	4
Annuity contracts	—	—	5	—	5
Derivatives	—	1,005	—	—	1,005
Other investments	—	—	312	—	312
<b>Total investments</b>	<b>\$ 9,976</b>	<b>\$ 3,186</b>	<b>\$ 319</b>	<b>\$ —</b>	<b>13,481</b>
Cash and short-term investments	\$ 129	\$ 3	\$ —	\$ —	132
Other investment liabilities	—	(4,650)	—	—	(4,650)
<b>Net investments at fair value</b>	<b>\$ 10,105</b>	<b>\$ (1,461)</b>	<b>\$ 319</b>	<b>\$ —</b>	<b>8,963</b>
Securities valued at NAV					\$ 14
<b>Total net assets</b>					<b>\$ 8,977</b>

<i>In millions of dollars</i>	Non-U.S. pension and postretirement benefit plans				
	Fair value measurement at December 31, 2019				
<b>Asset categories</b>	Level 1	Level 2	Level 3	Total	
U.S. equities	\$ 4	\$ 12	\$ —	\$ 16	
Non-U.S. equities	127	262	—	389	
Mutual funds and other registered investment companies	3,223	63	—	3,286	
Commingled funds	23	—	—	23	
Debt securities	4,307	1,615	10	5,932	
Real estate	—	3	1	4	
Annuity contracts	—	—	5	5	
Derivatives	—	1,590	—	1,590	
Other investments	1	—	274	275	
<b>Total investments</b>	\$ 7,685	\$ 3,545	\$ 290	\$ 11,520	
Cash and short-term investments	\$ 86	\$ 3	\$ —	\$ 89	
Other investment liabilities	(3)	(2,938)	—	(2,941)	
<b>Net investments at fair value</b>	\$ 7,768	\$ 610	\$ 290	\$ 8,668	
Securities valued at NAV				\$ 15	
<b>Total net assets</b>				\$ 8,683	



### Level 3 Rollforward

The reconciliations of the beginning and ending balances during the year for Level 3 assets are as follows:

*In millions of dollars*

#### U.S. pension and postretirement benefit plans

Asset categories	Beginning Level 3 fair value at Dec. 31, 2019	Realized (losses)	Unrealized gains	Purchases, sales and issuances	Transfers in and/or out of Level 3	Ending Level 3 fair value at Dec. 31, 2020
Annuity contracts	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1
Other investments	75	(3)	3	(18)	—	57
<b>Total investments</b>	<b>\$ 76</b>	<b>\$ (3)</b>	<b>\$ 3</b>	<b>\$ (18)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 58</b>

*In millions of dollars*

#### U.S. pension and postretirement benefit plans

Asset categories	Beginning Level 3 fair value at Dec. 31, 2018	Realized (losses)	Unrealized (losses)	Purchases, sales and issuances	Transfers in and/or out of Level 3	Ending Level 3 fair value at Dec. 31, 2019
Annuity contracts	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1
Other investments	127	(7)	12	(57)	—	75
<b>Total investments</b>	<b>\$ 128</b>	<b>\$ (7)</b>	<b>\$ 12</b>	<b>\$ (57)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 76</b>

*In millions of dollars*

#### Non-U.S. pension and postretirement benefit plans

Asset categories	Beginning Level 3 fair value at Dec. 31, 2019	Unrealized gains	Purchases, sales and issuances	Transfers in and/or out of Level 3	Ending Level 3 fair value at Dec. 31, 2020
Debt securities	\$ 10	\$ —	\$ (10)	\$ —	\$ —
Real estate	1	1	—	—	2
Annuity contracts	5	—	—	—	5
Other investments	274	23	15	—	312
<b>Total investments</b>	<b>\$ 290</b>	<b>\$ 24</b>	<b>\$ 5</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 319</b>

*In millions of dollars*

#### Non-U.S. pension and postretirement benefit plans

Asset categories	Beginning Level 3 fair value at Dec. 31, 2018	Unrealized (losses)	Purchases, sales and issuances	Transfers in and/or out of Level 3	Ending Level 3 fair value at Dec. 31, 2019
Debt securities	\$ 9	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ 10
Real estate	1	—	—	—	1
Annuity contracts	10	—	(5)	—	5
Other investments	210	7	57	—	274
<b>Total investments</b>	<b>\$ 230</b>	<b>\$ 8</b>	<b>\$ 52</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 290</b>

### Investment Strategy

The Company's global pension and postretirement funds' investment strategy is to invest in a prudent manner for the exclusive purpose of providing benefits to participants. The investment strategies are targeted to produce a total return that, when combined with the Company's contributions to the funds, will maintain the funds' ability to meet all required benefit obligations. Risk is controlled through diversification of asset types and investments in domestic and international equities, fixed income securities and cash and short-term investments. The target asset allocation in most locations outside the U.S. is primarily in equity and debt securities. These allocations may vary by geographic region and country depending on the nature of applicable obligations and various other regional considerations. The wide variation in the actual range of plan asset allocations for the funded non-U.S. plans is a result of differing local statutory requirements and economic conditions. For example, in certain countries local law requires that all pension plan assets must be invested in fixed income investments, government funds or local-country securities.

### Significant Concentrations of Risk in Plan Assets

The assets of the Company's pension plans are diversified to limit the impact of any individual investment. The U.S. qualified pension plan is diversified across multiple asset classes, with publicly traded fixed income, publicly traded equity, hedge funds, and real estate representing the most significant asset allocations. Investments in these four asset classes are further diversified across funds, managers, strategies, vintages, sectors and geographics, depending on the specific characteristics of each asset class. The pension assets for the Company's non-U.S. Significant Plans are primarily invested in publicly traded fixed income and publicly traded equity securities.

### Oversight and Risk Management Practices

The framework for the Company's pension oversight process includes monitoring of retirement plans by plan fiduciaries and/or management at the global, regional or country level, as appropriate. Independent Risk Management contributes to the risk oversight and monitoring for the Company's U.S. qualified pension plan and non-U.S. Significant Pension Plans. Although the specific components of the oversight process are tailored to the requirements of each region, country and plan, the following elements are common to the Company's monitoring and risk management process:

- periodic asset/liability management studies and strategic asset allocation reviews;
- periodic monitoring of funding levels and funding ratios;
- periodic monitoring of compliance with asset allocation guidelines;
- periodic monitoring of asset class and/or investment manager performance against benchmarks; and
- periodic risk capital analysis and stress testing.

### Estimated Future Benefit Payments

The Company expects to pay the following estimated benefit payments in future years:

<i>In millions of dollars</i>	Pension plans		Postretirement benefit plans	
	U.S. plans	Non-U.S. plans	U.S. plans	Non-U.S. plans
2021	\$ 820	\$ 566	\$ 58	\$ 76
2022	832	504	55	80
2023	847	507	52	85
2024	852	521	49	90
2025	857	527	45	96
2026-2030	4,101	2,698	181	550

### Post Employment Plans

The Company sponsors U.S. post employment plans that provide income continuation and health and welfare benefits to certain eligible U.S. employees on long-term disability.

The following table summarizes the funded status and amounts recognized in the Company's Consolidated Balance Sheet:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019
<b>Funded status of the plan at year end</b>	<b>\$ (40)</b>	<b>\$ (38)</b>
<b>Net amount recognized in AOCI (pretax)</b>	<b>\$ (17)</b>	<b>\$ (15)</b>

The following table summarizes the net expense (benefit) recognized in the Consolidated Statement of Income for the Company's U.S. post employment plans:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Net expense (benefit)</b>	<b>\$ 9</b>	<b>\$ 9</b>	<b>(18)</b>

### Defined Contribution Plans

The Company sponsors defined contribution plans in the U.S. and in certain non-U.S. locations, all of which are administered in accordance with local laws. The most significant defined contribution plan is the Citi Retirement Savings Plan sponsored by the Company in the U.S.

Under the Citi Retirement Savings Plan, eligible U.S. employees received matching contributions of up to 6% of their eligible compensation for 2020 and 2019, subject to statutory limits. In addition, for eligible employees whose eligible compensation is \$100,000 or less, a fixed contribution of up to 2% of eligible compensation is provided. All Company contributions are invested according to participants' individual elections. The following tables summarize the Company contributions for the defined contribution plans:

<i>In millions of dollars</i>	U.S. plans		
	2020	2019	2018
<b>Company contributions</b>	<b>\$ 414</b>	<b>\$ 404</b>	<b>\$ 396</b>

<i>In millions of dollars</i>	Non-U.S. plans		
	2020	2019	2018
<b>Company contributions</b>	<b>\$ 304</b>	<b>\$ 281</b>	<b>\$ 283</b>

## 9. INCOME TAXES

### Income Tax Provision

Details of the Company's income tax provision are presented below:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Current</b>			
Federal	\$ 305	\$ 365	\$ 834
Non-U.S.	4,113	4,352	4,290
State	440	323	284
<b>Total current income taxes</b>	<b>\$ 4,858</b>	<b>\$5,040</b>	<b>\$5,408</b>
<b>Deferred</b>			
Federal	\$(1,430)	\$(907)	\$(620)
Non-U.S.	(690)	10	371
State	(213)	287	198
<b>Total deferred income taxes</b>	<b>\$(2,333)</b>	<b>\$(610)</b>	<b>\$(51)</b>
<b>Provision for income tax on continuing operations before noncontrolling interests<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 2,525</b>	<b>\$4,430</b>	<b>\$5,357</b>
Provision (benefit) for income taxes on discontinued operations	—	(27)	(18)
Income tax expense (benefit) reported in stockholders' equity related to:			
FX translation	23	(11)	(263)
Investment securities	1,214	648	(346)
Employee stock plans	(4)	(16)	(2)
Cash flow hedges	455	269	(8)
Benefit plans	(23)	(119)	(20)
FVO DVA	(141)	(337)	302
Excluded fair value hedges	(8)	8	(17)
Retained earnings <sup>(2)</sup>	(911)	46	(305)
<b>Income taxes before noncontrolling interests</b>	<b>\$ 3,130</b>	<b>\$4,891</b>	<b>\$4,680</b>

- (1) Includes the tax on realized investment gains and impairment losses resulting in a provision (benefit) of \$454 million and \$(14) million in 2020, \$373 million and \$(9) million in 2019 and \$104 million and \$(32) million in 2018, respectively.
- (2) 2020 reflects the tax effect of ASU 2016-13 for current expected credit losses (CECL). 2019 reflects the tax effect of the accounting change for ASU 2016-02 for lease transactions. 2018 reflects the tax effect of the accounting change for ASU 2016-16 for intra-entity transfers of assets and the tax effect of the accounting change for ASU 2018-03, to report the net unrealized gains on former AFS equity securities. See Note 1 to the Consolidated Financial Statements.

### Tax Rate

The reconciliation of the federal statutory income tax rate to the Company's effective income tax rate applicable to income from continuing operations (before noncontrolling interests and the cumulative effect of accounting changes) for each of the periods indicated is as follows:

	2020	2019	2018
<b>Federal statutory rate</b>	<b>21.0 %</b>	<b>21.0 %</b>	<b>21.0 %</b>
State income taxes, net of federal benefit	1.3	1.9	1.8
Non-U.S. income tax rate differential	3.5	1.3	5.3
Effect of tax law changes <sup>(1)</sup>	—	(0.5)	(0.6)
Nondeductible FDIC premiums	1.3	0.4	0.7
Basis difference in affiliates	(0.1)	(0.1)	(2.4)
Tax advantaged investments	(4.4)	(2.3)	(2.0)
Valuation allowance releases <sup>(2)</sup>	(4.4)	(3.0)	—
Other, net	0.3	(0.2)	(1.0)
<b>Effective income tax rate</b>	<b>18.5 %</b>	<b>18.5 %</b>	<b>22.8 %</b>

- (1) 2018 includes one-time Tax Reform benefits of \$94 million for amounts that were considered provisional pursuant to SAB 118.
- (2) See "Deferred Tax Assets" below for a description of the components.

As set forth in the table above, Citi's effective tax rate for 2020 was 18.5%, the same as 2019.

### Deferred Income Taxes

Deferred income taxes at December 31 related to the following:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019
<b>Deferred tax assets</b>		
Credit loss deduction	\$ 6,791	\$ 3,809
Deferred compensation and employee benefits	2,510	2,224
U.S. tax on non-U.S. earnings	1,195	1,030
Investment and loan basis differences	1,486	2,727
Tax credit and net operating loss carry-forwards	17,416	19,711
Fixed assets and leases	2,935	2,607
Other deferred tax assets	3,832	3,341
<b>Gross deferred tax assets</b>	<b>\$36,165</b>	<b>\$35,449</b>
Valuation allowance	\$ 5,177	\$ 6,476
<b>Deferred tax assets after valuation allowance</b>	<b>\$30,988</b>	<b>\$28,973</b>
<b>Deferred tax liabilities</b>		
Intangibles and leases	\$(2,526)	\$(2,640)
Debt issuances	(50)	(201)
Non-U.S. withholding taxes	(921)	(974)
Interest-related items	(597)	(587)
Other deferred tax liabilities	(2,054)	(1,477)
<b>Gross deferred tax liabilities</b>	<b>\$(6,148)</b>	<b>\$(5,879)</b>
<b>Net deferred tax assets</b>	<b>\$24,840</b>	<b>\$23,094</b>

### Unrecognized Tax Benefits

The following is a rollforward of the Company's unrecognized tax benefits:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Total unrecognized tax benefits at January 1</b>	<b>\$721</b>	<b>\$607</b>	<b>\$1,013</b>
Net amount of increases for current year's tax positions	51	50	40
Gross amount of increases for prior years' tax positions	217	151	46
Gross amount of decreases for prior years' tax positions	(74)	(44)	(174)
Amounts of decreases relating to settlements	(40)	(21)	(283)
Reductions due to lapse of statutes of limitation	(13)	(23)	(23)
Foreign exchange, acquisitions and dispositions	(1)	1	(12)
<b>Total unrecognized tax benefits at December 31</b>	<b>\$861</b>	<b>\$721</b>	<b>\$607</b>

The total amounts of unrecognized tax benefits at December 31, 2020, 2019 and 2018 that, if recognized, would affect Citi's tax expense are \$0.7 billion, \$0.6 billion and \$0.4 billion, respectively. The remaining uncertain tax positions have offsetting amounts in other jurisdictions or are temporary differences.

Interest and penalties (not included in unrecognized tax benefits above) are a component of *Provision for income taxes*.

<i>In millions of dollars</i>	2020		2019		2018	
	Pretax	Net of tax	Pretax	Net of tax	Pretax	Net of tax
Total interest and penalties on the Consolidated Balance Sheet at January 1	\$ 100	\$ 82	\$ 103	\$ 85	\$ 121	\$ 101
Total interest and penalties in the Consolidated Statement of Income	14	10	(4)	(4)	6	6
Total interest and penalties on the Consolidated Balance Sheet at December 31 <sup>(1)</sup>	118	96	100	82	103	85

(1) Includes \$4 million, \$3 million and \$2 million for non-U.S. penalties in 2020, 2019 and 2018. Also includes \$1 million, \$1 million and \$1 million for state penalties in 2020, 2019 and 2018.

As of December 31, 2020, Citi was under audit by the Internal Revenue Service and other major taxing jurisdictions around the world. It is thus reasonably possible that significant changes in the gross balance of unrecognized tax benefits may occur within the next 12 months. The potential range of amounts that could affect Citi's effective tax rate is between \$0 and \$150 million.

The following are the major tax jurisdictions in which the Company and its affiliates operate and the earliest tax year subject to examination:

Jurisdiction	Tax year
United States	2016
Mexico	2016
New York State and City	2009
United Kingdom	2016
India	2016
Singapore	2011
Hong Kong	2014
Ireland	2016

### Non-U.S. Earnings

Non-U.S. pretax earnings approximated \$13.8 billion in 2020, \$16.7 billion in 2019 and \$16.1 billion in 2018. As a U.S. corporation, Citigroup and its U.S. subsidiaries are currently subject to U.S. taxation on all non-U.S. pretax earnings of non-U.S. branches. Beginning in 2018, there is a separate foreign tax credit (FTC) basket for branches. Also, dividends from a non-U.S. subsidiary or affiliate are effectively exempt from U.S. taxation. The Company provides income taxes on the book over tax basis differences of non-U.S. subsidiaries except to the extent that such differences are indefinitely reinvested outside the U.S.

At December 31, 2020, \$11.0 billion of basis differences of non-U.S. entities was indefinitely invested. At the existing tax rates, additional taxes (net of U.S. FTCs) of \$4.3 billion would have to be provided if such assertions were reversed.

Income taxes are not provided for the Company's "savings bank base year bad debt reserves" that arose before 1988, because under current U.S. tax rules, such taxes will become payable only to the extent that such amounts are distributed in excess of limits prescribed by federal law. At December 31, 2020, the amount of the base year reserves totaled approximately \$358 million (subject to a tax of \$75 million).

### Deferred Tax Assets

As of December 31, 2020, Citi had a valuation allowance of \$5.2 billion, composed of valuation allowances of \$1.0 billion on its general basket FTC carry-forwards, \$2.4 billion on its branch basket FTC carry-forwards, \$1.0 billion on its U.S. residual DTA related to its non-U.S. branches, \$0.6 billion on local non-U.S. DTAs and \$0.2 billion on state net operating loss carry-forwards. The amount of Citi's valuation allowances (VA) may change in future years.

In 2020, Citi's VA for carry-forward FTCs in its branch basket decreased by \$1.0 billion and the related VA for the U.S. tax effect on non-U.S. branch temporary differences increased by \$0.2 billion. Of this total branch-related change of \$0.8 billion, \$0.6 billion impacted the tax provision as discussed below. The remainder of the branch basket-related VA decrease of \$0.2 billion was primarily due to carry-forward expirations and changes in foreign exchange rates. The level of branch pretax income, the local branch tax rate and the allocations of Overall Domestic Loss (ODL) and expenses for U.S. tax purposes to the branch basket are the main factors in determining the branch VA. Citi computed these factors for 2020. While the COVID-19 pandemic reduced branch earnings, the allocated ODL was not diminished since a large portion of the pandemic losses will not be recognizable for U.S. taxable income until a future period. In addition, lower than forecasted U.S. interest rates resulted in a lower allocation of interest expense to non-U.S. branches. The combination of the factors enumerated are reflected in the VA release of \$0.5 billion in Citi's full-year effective tax rate. Citi also released branch basket VA of \$0.1 billion in the fourth quarter, with respect to future years, based upon Citi's Operating Plan and estimates of future branch basket factors, as outlined above.

In Citi's general basket for FTCs, changes in the forecasted amount of income in U.S. locations derived from sources outside the U.S., in addition to tax examination changes from prior years, could alter the amount of valuation allowance that is needed against such FTCs. The valuation allowance for the general basket decreased by \$0.1 billion to \$1.0 billion, primarily due to the expiration of carry-forwards in 2020. In the general FTC basket, foreign source income, an important driver in the utilization of FTC carry-forwards for the current year and future years, has been reduced due to the compression in interest rate spreads. The pandemic has otherwise reduced U.S. income, which impacts ODL usage and, correspondingly, the utilization of FTC carry-forwards. Accordingly, management identified actions, which became prudent due to the effects of the pandemic, to increase future foreign source income and U.S. taxable income. These planning actions include geographic asset movements, deferral of future FTC recognition and capitalization of expenses for tax purposes, resulting in no tax provision change to Citi's general basket VA in 2020. In light of the pandemic, Citi will continue to monitor its forecasts and mix of earnings, which could affect Citi's valuation allowance against FTC carry-forwards. Citi continues to look for additional actions that are prudent and feasible, taking into account client, regulatory and operational considerations.

The valuation allowance for U.S. residual DTA related to its non-U.S. branches increased from \$0.8 billion to \$1.0 billion, primarily due to higher capitalized expenses. In addition, the non-U.S. local valuation allowance was reduced from \$1.0 billion to \$0.6 billion, primarily due to an expiration of NOL carry-forwards in a non-U.S. jurisdiction. The following table summarizes Citi's DTAs:

*In billions of dollars*

Jurisdiction/component <sup>(1)</sup>	DTAs balance December 31, 2020	DTAs balance December 31, 2019
<b>U.S. federal<sup>(2)</sup></b>		
Net operating losses (NOLs) <sup>(3)</sup>	\$ 3.0	\$ 2.8
Foreign tax credits (FTCs)	4.4	6.3
General business credits (GBCs)	3.6	2.5
Future tax deductions and credits	7.9	6.2
<b>Total U.S. federal</b>	<b>\$ 18.9</b>	<b>\$ 17.8</b>
<b>State and local</b>		
New York NOLs	\$ 1.5	\$ 1.7
Other state NOLs	0.1	0.2
Future tax deductions	1.7	1.3
<b>Total state and local</b>	<b>\$ 3.3</b>	<b>\$ 3.2</b>
<b>Non-U.S.</b>		
NOLs	\$ 0.6	\$ 0.5
Future tax deductions	2.0	1.6
<b>Total non-U.S.</b>	<b>\$ 2.6</b>	<b>\$ 2.1</b>
<b>Total</b>	<b>\$ 24.8</b>	<b>\$ 23.1</b>

(1) All amounts are net of valuation allowances.

(2) Included in the net U.S. federal DTAs of \$18.9 billion as of December 31, 2020 were deferred tax liabilities of \$3.7 billion that will reverse in the relevant carry-forward period and may be used to support the DTAs.

(3) Consists of non-consolidated tax return NOL carry-forwards that are eventually expected to be utilized in Citigroup's consolidated tax return.

The following table summarizes the amounts of tax carry-forwards and their expiration dates:

*In billions of dollars*

Year of expiration	December 31, 2020	December 31, 2019
<b>U.S. tax return general basket foreign tax credit carry-forwards<sup>(1)</sup></b>		
2020	\$ —	\$ 0.9
2021	—	1.1
2022	2.3	2.4
2023	0.4	0.4
2025	1.4	1.4
2027	1.2	1.2
<b>Total U.S. tax return general basket foreign tax credit carry-forwards</b>	<b>\$ 5.3</b>	<b>\$ 7.4</b>
<b>U.S. tax return branch basket foreign tax credit carry-forwards<sup>(1)</sup></b>		
2020	\$ —	\$ 0.7
2021	0.7	0.6
2022	1.0	1.0
2028	0.6	0.9
2029	0.2	0.3
<b>Total U.S. tax return branch basket foreign tax credit carry-forwards</b>	<b>\$ 2.5</b>	<b>\$ 3.5</b>
<b>U.S. tax return general business credit carry-forwards</b>		
2032	\$ 0.3	\$ —
2033	0.3	0.3
2034	0.2	0.2
2035	0.2	0.2
2036	0.2	0.1
2037	0.5	0.5
2038	0.5	0.5
2039	0.7	0.7
2040	0.7	—
<b>Total U.S. tax return general business credit carry-forwards</b>	<b>\$ 3.6</b>	<b>\$ 2.5</b>
<b>U.S. subsidiary separate federal NOL carry-forwards</b>		
2027	\$ 0.1	\$ 0.1
2028	0.1	0.1
2030	0.3	0.3
2033	1.5	1.6
2034	2.0	2.0
2035	3.3	3.3
2036	2.1	2.1
2037	1.0	1.0
Unlimited carry-forward period	3.9	3.0
<b>Total U.S. subsidiary separate federal NOL carry-forwards<sup>(2)</sup></b>	<b>\$ 14.3</b>	<b>\$ 13.5</b>
<b>New York State NOL carry-forwards<sup>(2)</sup></b>		
2034	\$ 8.1	\$ 9.9
<b>New York City NOL carry-forwards<sup>(2)</sup></b>		
2034	\$ 8.7	\$ 10.0
<b>Non-U.S. NOL carry-forwards<sup>(1)</sup></b>		
Various	\$ 1.2	\$ 1.5

(1) Before valuation allowance.

(2) Pretax.

The time remaining for utilization of the FTC component has shortened, given the passage of time. Although realization is not assured, Citi believes that the realization of the recognized net DTAs of \$24.8 billion at December 31, 2020 is more-likely-than-not, based upon expectations as to future taxable income in the jurisdictions in which the DTAs arise and consideration of available tax planning strategies (as defined in ASC 740, *Income Taxes*).

The majority of Citi's U.S. federal net operating loss carry-forward and all of its New York State and City net operating loss carry-forwards, are subject to a carry-forward period of 20 years. This provides enough time to fully utilize the DTAs pertaining to these existing NOL carry-forwards. This is due to Citi's forecast of sufficient U.S. taxable income and the fact that New York State and City continue to tax Citi's non-U.S. income.

With respect to the FTCs component of the DTAs, the carry-forward period is 10 years. Utilization of FTCs in any year is generally limited to 21% of foreign source taxable income in that year. However, overall domestic losses that Citi has incurred of approximately \$26 billion as of December 31, 2020 are allowed to be reclassified as foreign source income to the extent of 50%–100% (at taxpayer's election) of domestic source income produced in subsequent years. Such resulting foreign source income would substantially cover the FTC carry-forwards after valuation allowance. As noted in the tables above, Citi's FTC carry-forwards were \$4.4 billion (\$7.8 billion before valuation allowance) as of December 31, 2020, compared to \$6.3 billion as of December 31, 2019. Citi believes that it will generate sufficient U.S. taxable income within the 10-year carry-forward period to be able to utilize the net FTCs after the valuation allowance, after considering any FTCs produced in the tax return for such period, which must be used prior to any carry-forward utilization.

## 10. EARNINGS PER SHARE

The following table reconciles the income and share data used in the basic and diluted earnings per share (EPS) computations:

<i>In millions of dollars, except per share amounts</i>	2020	2019	2018
<b>Earnings per common share</b>			
Income from continuing operations before attribution of noncontrolling interests	\$ 11,107	\$ 19,471	\$ 18,088
Less: Noncontrolling interests from continuing operations	40	66	35
Net income from continuing operations (for EPS purposes)	\$ 11,067	\$ 19,405	\$ 18,053
Loss from discontinued operations, net of taxes	(20)	(4)	(8)
Citigroup's net income	\$ 11,047	\$ 19,401	\$ 18,045
Less: Preferred dividends <sup>(1)</sup>	1,095	1,109	1,174
Net income available to common shareholders	\$ 9,952	\$ 18,292	\$ 16,871
Less: Dividends and undistributed earnings allocated to employee restricted and deferred shares with rights to dividends, applicable to basic EPS	73	121	200
Net income allocated to common shareholders for basic EPS	\$ 9,879	\$ 18,171	\$ 16,671
Weighted-average common shares outstanding applicable to basic EPS <i>(in millions)</i>	2,085.8	2,249.2	2,493.3
<b>Basic earnings per share<sup>(2)</sup></b>			
Income from continuing operations	\$ 4.75	\$ 8.08	\$ 6.69
Discontinued operations	(0.01)	—	—
Net income per share—basic	\$ 4.74	\$ 8.08	\$ 6.69
<b>Net income allocated to common shareholders for basic EPS</b>	<b>\$ 9,879</b>	<b>\$ 18,171</b>	<b>\$ 16,671</b>
Add back: Dividends allocated to employee restricted and deferred shares with rights to dividends that are forfeitable	30	33	—
Net income allocated to common shareholders for diluted EPS	\$ 9,909	\$ 18,204	\$ 16,671
Weighted-average common shares outstanding applicable to basic EPS <i>(in millions)</i>	\$ 2,085.8	\$ 2,249.2	\$ 2,493.3
Effect of dilutive securities			
Options <sup>(3)</sup>	0.1	0.1	0.1
Other employee plans	13.1	16.0	1.4
Adjusted weighted-average common shares outstanding applicable to diluted EPS <i>(in millions)</i> <sup>(4)</sup>	2,099.0	2,265.3	2,494.8
<b>Diluted earnings per share<sup>(2)</sup></b>			
Income from continuing operations	\$ 4.73	\$ 8.04	\$ 6.69
Discontinued operations	(0.01)	—	—
Net income per share—diluted	\$ 4.72	\$ 8.04	\$ 6.68

(1) See Note 20 to the Consolidated Financial Statements for the potential future impact of preferred stock dividends.

(2) Due to rounding, earnings per share on continuing operations and discontinued operations may not sum to earnings per share on net income.

(3) During 2020, weighted-average options to purchase 0.1 million shares of common stock were outstanding but not included in the computation of earnings per share because the weighted-average exercise price of \$56.25 per share was anti-dilutive. During 2019, no significant options to purchase shares of common stock were outstanding. During 2018, weighted-average options to purchase 0.5 million shares of common stock were outstanding but not included in the computation of earnings per share because the weighted-average exercise prices of \$145.69 per share was anti-dilutive.

(4) Due to rounding, weighted-average common shares outstanding applicable to basic EPS and the effect of dilutive securities may not sum to weighted-average common shares outstanding applicable to diluted EPS.

## 11. SECURITIES BORROWED, LOANED AND SUBJECT TO REPURCHASE AGREEMENTS

Securities borrowed and purchased under agreements to resell, at their respective carrying values, consisted of the following:

In millions of dollars	December 31,	
	2020	2019
Securities purchased under agreements to resell	\$ 204,655	\$ 169,874
Deposits paid for securities borrowed	90,067	81,448
<b>Total, net<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 294,722</b>	<b>\$ 251,322</b>
Allowance for credit losses on securities purchased and borrowed <sup>(2)</sup>	(10)	—
<b>Total, net of allowance</b>	<b>\$ 294,712</b>	<b>\$ 251,322</b>

Securities loaned and sold under agreements to repurchase, at their respective carrying values, consisted of the following:

In millions of dollars	December 31,	
	2020	2019
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 181,194	\$ 155,164
Deposits received for securities loaned	18,331	11,175
<b>Total, net<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 199,525</b>	<b>\$ 166,339</b>

- (1) The above tables do not include securities-for-securities lending transactions of \$6.8 billion and \$6.3 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively, where the Company acts as lender and receives securities that can be sold or pledged as collateral. In these transactions, the Company recognizes the securities received at fair value within *Other assets* and the obligation to return those securities as a liability within *Brokerage payables*.
- (2) See Note 15 to the Consolidated Financial Statements for further information.

The resale and repurchase agreements represent collateralized financing transactions. Citi executes these transactions primarily through its broker-dealer subsidiaries to facilitate customer matched-book activity and to efficiently fund a portion of Citi's trading inventory. Transactions executed by Citi's bank subsidiaries primarily facilitate customer financing activity.

To maintain reliable funding under a wide range of market conditions, including under periods of stress, Citi manages these activities by taking into consideration the quality of the underlying collateral and stipulating financing tenor. Citi manages the risks in its collateralized financing transactions by conducting daily stress tests to account for changes in capacity, tenors, haircut, collateral profile and client actions. In addition, Citi maintains counterparty diversification by establishing concentration triggers and assessing counterparty reliability and stability under stress.

It is the Company's policy to take possession of the underlying collateral, monitor its market value relative to the amounts due under the agreements and, when necessary, require prompt transfer of additional collateral in order to

maintain contractual margin protection. For resale and repurchase agreements, when necessary, the Company posts additional collateral in order to maintain contractual margin protection.

Collateral typically consists of government and government-agency securities, corporate and municipal bonds, equities and mortgage- and other asset-backed securities.

The resale and repurchase agreements are generally documented under industry standard agreements that allow the prompt close-out of all transactions (including the liquidation of securities held) and the offsetting of obligations to return cash or securities by the non-defaulting party, following a payment default or other type of default under the relevant master agreement. Events of default generally include (i) failure to deliver cash or securities as required under the transaction, (ii) failure to provide or return cash or securities as used for margining purposes, (iii) breach of representation, (iv) cross-default to another transaction entered into among the parties, or, in some cases, their affiliates and (v) a repudiation of obligations under the agreement. The counterparty that receives the securities in these transactions is generally unrestricted in its use of the securities, with the exception of transactions executed on a tri-party basis, where the collateral is maintained by a custodian and operational limitations may restrict its use of the securities.

A substantial portion of the resale and repurchase agreements is recorded at fair value, as described in Notes 24 and 25 to the Consolidated Financial Statements. The remaining portion is carried at the amount of cash initially advanced or received, plus accrued interest, as specified in the respective agreements.

The securities borrowing and lending agreements also represent collateralized financing transactions similar to the resale and repurchase agreements. Collateral typically consists of government and government-agency securities and corporate debt and equity securities.

Similar to the resale and repurchase agreements, securities borrowing and lending agreements are generally documented under industry standard agreements that allow the prompt close-out of all transactions (including the liquidation of securities held) and the offsetting of obligations to return cash or securities by the non-defaulting party, following a payment default or other default by the other party under the relevant master agreement. Events of default and rights to use securities under the securities borrowing and lending agreements are similar to the resale and repurchase agreements referenced above.

A substantial portion of securities borrowing and lending agreements is recorded at the amount of cash advanced or received. The remaining portion is recorded at fair value as the Company elected the fair value option for certain securities borrowed and loaned portfolios, as described in Note 25 to the Consolidated Financial Statements. With respect to securities loaned, the Company receives cash collateral in an amount generally in excess of the market value of the securities loaned. The Company monitors the market value of securities borrowed and securities loaned on a daily basis and obtains or posts additional collateral in order to maintain contractual margin protection.



The enforceability of offsetting rights incorporated in the master netting agreements for resale and repurchase agreements, and securities borrowing and lending agreements, is evidenced to the extent that (i) a supportive legal opinion has been obtained from counsel of recognized standing that provides the requisite level of certainty regarding the enforceability of these agreements and (ii) the exercise of rights by the non-defaulting party to terminate and close out transactions on a net basis under these agreements will not be stayed or avoided under applicable law upon an event of default including bankruptcy, insolvency or similar proceeding.

A legal opinion may not have been sought or obtained for certain jurisdictions where local law is silent or sufficiently ambiguous to determine the enforceability of offsetting rights or where adverse case law or conflicting regulation may cast doubt on the enforceability of such rights. In some

jurisdictions and for some counterparty types, the insolvency law for a particular counterparty type may be nonexistent or unclear as overlapping regimes may exist. For example, this may be the case for certain sovereigns, municipalities, central banks and U.S. pension plans.

The following tables present the gross and net resale and repurchase agreements and securities borrowing and lending agreements and the related offsetting amounts permitted under ASC 210-20-45. The tables also include amounts related to financial instruments that are not permitted to be offset under ASC 210-20-45, but would be eligible for offsetting to the extent that an event of default has occurred and a legal opinion supporting enforceability of the offsetting rights has been obtained. Remaining exposures continue to be secured by financial collateral, but the Company may not have sought or been able to obtain a legal opinion evidencing enforceability of the offsetting right.

As of December 31, 2020

	Gross amounts of recognized assets	Gross amounts offset on the Consolidated Balance Sheet <sup>(1)</sup>	Net amounts of assets included on the Consolidated Balance Sheet	Amounts not offset on the Consolidated Balance Sheet but eligible for offsetting upon counterparty default <sup>(2)</sup>	Net amounts <sup>(3)</sup>
<i>In millions of dollars</i>					
Securities purchased under agreements to resell	\$ 362,025	\$ 157,370	\$ 204,655	\$ 159,232	\$ 45,423
Deposits paid for securities borrowed	96,425	6,358	90,067	13,474	76,593
<b>Total</b>	<b>\$ 458,450</b>	<b>\$ 163,728</b>	<b>\$ 294,722</b>	<b>\$ 172,706</b>	<b>\$ 122,016</b>

	Gross amounts of recognized liabilities	Gross amounts offset on the Consolidated Balance Sheet <sup>(1)</sup>	Net amounts of liabilities included on the Consolidated Balance Sheet	Amounts not offset on the Consolidated Balance Sheet but eligible for offsetting upon counterparty default <sup>(2)</sup>	Net amounts <sup>(3)</sup>
<i>In millions of dollars</i>					
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 338,564	\$ 157,370	\$ 181,194	\$ 95,563	\$ 85,631
Deposits received for securities loaned	24,689	6,358	18,331	7,982	10,349
<b>Total</b>	<b>\$ 363,253</b>	<b>\$ 163,728</b>	<b>\$ 199,525</b>	<b>\$ 103,545</b>	<b>\$ 95,980</b>

As of December 31, 2019

	Gross amounts of recognized assets	Gross amounts offset on the Consolidated Balance Sheet <sup>(1)</sup>	Net amounts of assets included on the Consolidated Balance Sheet	Amounts not offset on the Consolidated Balance Sheet but eligible for offsetting upon counterparty default <sup>(2)</sup>	Net amounts <sup>(3)</sup>
<i>In millions of dollars</i>					
Securities purchased under agreements to resell	\$ 281,274	\$ 111,400	\$ 169,874	\$ 134,150	\$ 35,724
Deposits paid for securities borrowed	90,047	8,599	81,448	27,067	54,381
<b>Total</b>	<b>\$ 371,321</b>	<b>\$ 119,999</b>	<b>\$ 251,322</b>	<b>\$ 161,217</b>	<b>\$ 90,105</b>

	Gross amounts of recognized liabilities	Gross amounts offset on the Consolidated Balance Sheet <sup>(1)</sup>	Net amounts of liabilities included on the Consolidated Balance Sheet	Amounts not offset on the Consolidated Balance Sheet but eligible for offsetting upon counterparty default <sup>(2)</sup>	Net amounts <sup>(3)</sup>
<i>In millions of dollars</i>					
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 266,564	\$ 111,400	\$ 155,164	\$ 91,034	\$ 64,130
Deposits received for securities loaned	19,774	8,599	11,175	3,138	8,037
<b>Total</b>	<b>\$ 286,338</b>	<b>\$ 119,999</b>	<b>\$ 166,339</b>	<b>\$ 94,172</b>	<b>\$ 72,167</b>

- (1) Includes financial instruments subject to enforceable master netting agreements that are permitted to be offset under ASC 210-20-45.
- (2) Includes financial instruments subject to enforceable master netting agreements that are not permitted to be offset under ASC 210-20-45, but would be eligible for offsetting to the extent that an event of default has occurred and a legal opinion supporting enforceability of the offsetting right has been obtained.
- (3) Remaining exposures continue to be secured by financial collateral, but the Company may not have sought or been able to obtain a legal opinion evidencing enforceability of the offsetting right.

The following tables present the gross amounts of liabilities associated with repurchase agreements and securities lending agreements by remaining contractual maturity:

<i>In millions of dollars</i>	As of December 31, 2020				
	Open and overnight	Up to 30 days	31-90 days	Greater than 90 days	Total
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 160,754	\$ 98,226	\$ 41,679	\$ 37,905	\$ 338,564
Deposits received for securities loaned	17,038	3	2,770	4,878	24,689
<b>Total</b>	<b>\$ 177,792</b>	<b>\$ 98,229</b>	<b>\$ 44,449</b>	<b>\$ 42,783</b>	<b>\$ 363,253</b>

<i>In millions of dollars</i>	As of December 31, 2019				
	Open and overnight	Up to 30 days	31-90 days	Greater than 90 days	Total
Securities sold under agreements to repurchase	\$ 108,534	\$ 82,749	\$ 35,108	\$ 40,173	\$ 266,564
Deposits received for securities loaned	15,758	208	1,789	2,019	19,774
<b>Total</b>	<b>\$ 124,292</b>	<b>\$ 82,957</b>	<b>\$ 36,897</b>	<b>\$ 42,192</b>	<b>\$ 286,338</b>

The following tables present the gross amounts of liabilities associated with repurchase agreements and securities lending agreements by class of underlying collateral:

<i>In millions of dollars</i>	As of December 31, 2020		
	Repurchase agreements	Securities lending agreements	Total
U.S. Treasury and federal agency securities	\$ 112,437	\$ —	\$ 112,437
State and municipal securities	664	2	666
Foreign government securities	130,017	194	130,211
Corporate bonds	20,149	78	20,227
Equity securities	21,497	24,149	45,646
Mortgage-backed securities	45,566	—	45,566
Asset-backed securities	3,307	—	3,307
Other	4,927	266	5,193
<b>Total</b>	<b>\$ 338,564</b>	<b>\$ 24,689</b>	<b>\$ 363,253</b>

<i>In millions of dollars</i>	As of December 31, 2019		
	Repurchase agreements	Securities lending agreements	Total
U.S. Treasury and federal agency securities	\$ 100,781	\$ 27	\$ 100,808
State and municipal securities	1,938	5	1,943
Foreign government securities	95,880	272	96,152
Corporate bonds	18,761	249	19,010
Equity securities	12,010	19,069	31,079
Mortgage-backed securities	28,458	—	28,458
Asset-backed securities	4,873	—	4,873
Other	3,863	152	4,015
<b>Total</b>	<b>\$ 266,564</b>	<b>\$ 19,774</b>	<b>\$ 286,338</b>

## 12. BROKERAGE RECEIVABLES AND BROKERAGE PAYABLES

The Company has receivables and payables for financial instruments sold to and purchased from brokers, dealers and customers, which arise in the ordinary course of business. Citi is exposed to risk of loss from the inability of brokers, dealers or customers to pay for purchases or to deliver the financial instruments sold, in which case Citi would have to sell or purchase the financial instruments at prevailing market prices. Credit risk is reduced to the extent that an exchange or clearing organization acts as a counterparty to the transaction and replaces the broker, dealer or customer in question.

Citi seeks to protect itself from the risks associated with customer activities by requiring customers to maintain margin collateral in compliance with regulatory and internal guidelines. Margin levels are monitored daily, and customers deposit additional collateral as required. Where customers cannot meet collateral requirements, Citi may liquidate sufficient underlying financial instruments to bring the customer into compliance with the required margin level.

Exposure to credit risk is impacted by market volatility, which may impair the ability of clients to satisfy their obligations to Citi. Credit limits are established and closely monitored for customers and for brokers and dealers engaged in forwards, futures and other transactions deemed to be credit sensitive.

*Brokerage receivables and Brokerage payables* consisted of the following:

<i>In millions of dollars</i>	<b>December 31,</b>	
	<b>2020</b>	<b>2019</b>
Receivables from customers	\$ 18,097	\$ 15,912
Receivables from brokers, dealers and clearing organizations	26,709	23,945
<b>Total brokerage receivables<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 44,806</b>	<b>\$ 39,857</b>
Payables to customers	\$ 39,319	\$ 37,613
Payables to brokers, dealers and clearing organizations	11,165	10,988
<b>Total brokerage payables<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 50,484</b>	<b>\$ 48,601</b>

(1) Includes brokerage receivables and payables recorded by Citi broker-dealer entities that are accounted for in accordance with the AICPA Accounting Guide for Brokers and Dealers in Securities as codified in ASC 940-320.

### 13. INVESTMENTS

The following table presents Citi's investments by category:

<i>In millions of dollars</i>	December 31,	
	2020	2019
Debt securities available-for-sale (AFS)	\$ 335,084	\$ 280,265
Debt securities held-to-maturity (HTM) <sup>(1)</sup>	104,943	80,775
Marketable equity securities carried at fair value <sup>(2)</sup>	515	458
Non-marketable equity securities carried at fair value <sup>(2)</sup>	551	704
Non-marketable equity securities measured using the measurement alternative <sup>(3)</sup>	962	700
Non-marketable equity securities carried at cost <sup>(4)</sup>	5,304	5,661
<b>Total investments</b>	<b>\$ 447,359</b>	<b>\$ 368,563</b>

(1) Carried at adjusted amortized cost basis, net of any ACL.

(2) Unrealized gains and losses are recognized in earnings.

(3) Impairment losses and adjustments to the carrying value as a result of observable price changes are recognized in earnings. See "Non-Marketable Equity Securities Not Carried at Fair Value" below.

(4) Represents shares issued by the Federal Reserve Bank, Federal Home Loan Banks and certain exchanges of which Citigroup is a member.

The following table presents interest and dividend income on investments:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
Taxable interest	\$ 7,554	\$ 9,269	\$ 8,704
Interest exempt from U.S. federal income tax	301	404	521
Dividend income	134	187	269
<b>Total interest and dividend income on investments</b>	<b>\$ 7,989</b>	<b>\$ 9,860</b>	<b>\$ 9,494</b>

The following table presents realized gains and losses on the sales of investments, which exclude impairment losses:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
Gross realized investment gains	\$ 1,895	\$ 1,599	\$ 682
Gross realized investment losses	(139)	(125)	(261)
<b>Net realized gains on sales of investments</b>	<b>\$ 1,756</b>	<b>\$ 1,474</b>	<b>\$ 421</b>

The Company from time to time may sell certain debt securities that were classified as HTM. These sales are in response to significant deterioration in the creditworthiness of the issuers or securities or because the Company has collected a substantial portion (at least 85%) of the principal outstanding at acquisition of the security. In addition, certain other debt securities were reclassified to AFS investments in response to

significant credit deterioration. Because the Company generally intends to sell these reclassified debt securities, Citi recorded impairment on the securities. In 2018, \$61 million of HTM debt securities were sold and \$8 million of HTM debt securities were reclassified to AFS in accordance with generally accepting accounting standards. There were no such activities during 2019 and 2020.

#### Debt Securities Available-for-Sale

The amortized cost and fair value of AFS debt securities were as follows:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020				December 31, 2019				
	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Allowance for credit losses	Fair value	Amortized cost	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value
<b>Debt securities AFS</b>									
Mortgage-backed securities <sup>(1)</sup>									
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ 42,836	\$ 1,134	\$ 52	\$ —	\$ 43,918	\$ 34,963	\$ 547	\$ 280	\$ 35,230
Non-U.S. residential	568	3	—	—	571	789	3	—	792
Commercial	49	1	—	—	50	75	—	—	75
Total mortgage-backed securities	\$ 43,453	\$ 1,138	\$ 52	\$ —	\$ 44,539	\$ 35,827	\$ 550	\$ 280	\$ 36,097
U.S. Treasury and federal agency securities									
U.S. Treasury	\$ 144,094	\$ 2,108	\$ 49	\$ —	\$ 146,153	\$ 106,429	\$ 50	\$ 380	\$ 106,099
Agency obligations	50	1	—	—	51	5,336	3	20	5,319
Total U.S. Treasury and federal agency securities	\$ 144,144	\$ 2,109	\$ 49	\$ —	\$ 146,204	\$ 111,765	\$ 53	\$ 400	\$ 111,418
State and municipal	\$ 3,753	\$ 13	\$ 47	\$ —	\$ 3,719	\$ 5,024	\$ 43	\$ 89	\$ 4,978
Foreign government	123,467	1,623	122	—	124,968	110,958	586	241	111,303
Corporate	10,444	152	91	5	10,500	11,266	52	101	11,217
Asset-backed securities <sup>(1)</sup>	277	5	4	—	278	524	—	2	522
Other debt securities	4,871	5	—	—	4,876	4,729	1	—	4,730
<b>Total debt securities AFS</b>	<b>\$ 330,409</b>	<b>\$ 5,045</b>	<b>\$ 365</b>	<b>\$ 5</b>	<b>\$ 335,084</b>	<b>\$ 280,093</b>	<b>\$ 1,285</b>	<b>\$ 1,113</b>	<b>\$ 280,265</b>

(1) The Company invests in mortgage- and asset-backed securities, which are typically issued by VIEs through securitization transactions. The Company's maximum exposure to loss from these VIEs is equal to the carrying amount of the securities, which is reflected in the table above. For mortgage- and asset-backed securitizations in which the Company has other involvement, see Note 21 to the Consolidated Financial Statements.

At December 31, 2020, the amortized cost of fixed income securities exceeded their fair value by \$365 million. Of the \$365 million, \$280 million represented unrealized losses on fixed income investments that have been in a gross-unrealized-loss position for less than a year and, of these, 70% were rated investment grade; and \$85 million represented unrealized losses on fixed income investments that have been in a gross-unrealized-loss position for a year or more and, of these, 78% were rated investment grade. Of the \$85 million, \$61 million represents foreign government securities.

The following table shows the fair value of AFS debt securities that have been in an unrealized loss position:

<i>In millions of dollars</i>	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Fair value	Gross unrealized losses	Fair value	Gross unrealized losses	Fair value	Gross unrealized losses
<b>December 31, 2020</b>						
<b>Debt securities AFS</b>						
Mortgage-backed securities						
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ 3,588	\$ 30	\$ 298	\$ 22	\$ 3,886	\$ 52
Non-U.S. residential	1	—	—	—	1	—
Commercial	7	—	4	—	11	—
<b>Total mortgage-backed securities</b>	<b>\$ 3,596</b>	<b>\$ 30</b>	<b>\$ 302</b>	<b>\$ 22</b>	<b>\$ 3,898</b>	<b>\$ 52</b>
U.S. Treasury and federal agency securities						
U.S. Treasury	\$ 25,031	\$ 49	\$ —	\$ —	\$ 25,031	\$ 49
Agency obligations	50	—	—	—	50	—
<b>Total U.S. Treasury and federal agency securities</b>	<b>\$ 25,081</b>	<b>\$ 49</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 25,081</b>	<b>\$ 49</b>
State and municipal	\$ 3,214	\$ 47	\$ 24	\$ —	\$ 3,238	\$ 47
Foreign government	29,344	61	3,502	61	32,846	122
Corporate	1,083	90	24	1	1,107	91
Asset-backed securities	194	3	39	1	233	4
Other debt securities	182	—	—	—	182	—
<b>Total debt securities AFS</b>	<b>\$ 62,694</b>	<b>\$ 280</b>	<b>\$ 3,891</b>	<b>\$ 85</b>	<b>\$ 66,585</b>	<b>\$ 365</b>
<b>December 31, 2019</b>						
<b>Debt securities AFS</b>						
Mortgage-backed securities						
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ 9,780	\$ 242	\$ 1,877	\$ 38	\$ 11,657	\$ 280
Non-U.S. residential	208	—	1	—	209	—
Commercial	16	—	27	—	43	—
<b>Total mortgage-backed securities</b>	<b>\$ 10,004</b>	<b>\$ 242</b>	<b>\$ 1,905</b>	<b>\$ 38</b>	<b>\$ 11,909</b>	<b>\$ 280</b>
U.S. Treasury and federal agency securities						
U.S. Treasury	\$ 45,484	\$ 248	\$ 26,907	\$ 132	\$ 72,391	\$ 380
Agency obligations	781	2	3,897	18	4,678	20
<b>Total U.S. Treasury and federal agency securities</b>	<b>\$ 46,265</b>	<b>\$ 250</b>	<b>\$ 30,804</b>	<b>\$ 150</b>	<b>\$ 77,069</b>	<b>\$ 400</b>
State and municipal	\$ 362	\$ 62	\$ 266	\$ 27	\$ 628	\$ 89
Foreign government	35,485	149	8,170	92	43,655	241
Corporate	2,916	98	123	3	3,039	101
Asset-backed securities	112	1	166	1	278	2
Other debt securities	1,307	—	—	—	1,307	—
<b>Total debt securities AFS</b>	<b>\$ 96,451</b>	<b>\$ 802</b>	<b>\$ 41,434</b>	<b>\$ 311</b>	<b>\$137,885</b>	<b>\$ 1,113</b>

The following table presents the amortized cost and fair value of AFS debt securities by contractual maturity dates:

<i>In millions of dollars</i>	December 31,			
	2020		2019	
	Amortized cost	Fair value	Amortized cost	Fair value
<b>Mortgage-backed securities<sup>(1)</sup></b>				
Due within 1 year	\$ 27	\$ 27	\$ 20	\$ 20
After 1 but within 5 years	567	571	573	574
After 5 but within 10 years	688	757	594	626
After 10 years <sup>(2)</sup>	42,171	43,184	34,640	34,877
<b>Total</b>	<b>\$ 43,453</b>	<b>\$ 44,539</b>	<b>\$ 35,827</b>	<b>\$ 36,097</b>
<b>U.S. Treasury and federal agency securities</b>				
Due within 1 year	\$ 34,834	\$ 34,951	\$ 40,757	\$ 40,688
After 1 but within 5 years	108,160	110,091	70,128	69,850
After 5 but within 10 years	1,150	1,162	854	851
After 10 years <sup>(2)</sup>	—	—	26	29
<b>Total</b>	<b>\$ 144,144</b>	<b>\$ 146,204</b>	<b>\$ 111,765</b>	<b>\$ 111,418</b>
<b>State and municipal</b>				
Due within 1 year	\$ 427	\$ 428	\$ 932	\$ 932
After 1 but within 5 years	189	198	714	723
After 5 but within 10 years	276	267	195	215
After 10 years <sup>(2)</sup>	2,861	2,826	3,183	3,108
<b>Total</b>	<b>\$ 3,753</b>	<b>\$ 3,719</b>	<b>\$ 5,024</b>	<b>\$ 4,978</b>
<b>Foreign government</b>				
Due within 1 year	\$ 48,133	\$ 48,258	\$ 42,611	\$ 42,666
After 1 but within 5 years	67,365	68,586	58,820	59,071
After 5 but within 10 years	5,908	6,011	8,192	8,198
After 10 years <sup>(2)</sup>	2,061	2,113	1,335	1,368
<b>Total</b>	<b>\$ 123,467</b>	<b>\$ 124,968</b>	<b>\$ 110,958</b>	<b>\$ 111,303</b>
<b>All other<sup>(3)</sup></b>				
Due within 1 year	\$ 6,661	\$ 6,665	\$ 7,306	\$ 7,311
After 1 but within 5 years	7,814	7,891	8,279	8,275
After 5 but within 10 years	1,018	1,034	818	797
After 10 years <sup>(2)</sup>	99	64	116	86
<b>Total</b>	<b>\$ 15,592</b>	<b>\$ 15,654</b>	<b>\$ 16,519</b>	<b>\$ 16,469</b>
<b>Total debt securities AFS</b>	<b>\$ 330,409</b>	<b>\$ 335,084</b>	<b>\$ 280,093</b>	<b>\$ 280,265</b>

- (1) Includes mortgage-backed securities of U.S. government-sponsored agencies. The Company invests in mortgage- and asset-backed securities, which are typically issued by VIEs through securitization transactions.
- (2) Investments with no stated maturities are included as contractual maturities of greater than 10 years. Actual maturities may differ due to call or prepayment rights.
- (3) Includes corporate, asset-backed and other debt securities.

## Debt Securities Held-to-Maturity

The carrying value and fair value of debt securities HTM were as follows:

<i>In millions of dollars</i>	Amortized cost, net <sup>(1)</sup>	Gross unrealized gains	Gross unrealized losses	Fair value
<b>December 31, 2020</b>				
<b>Debt securities HTM</b>				
<b>Mortgage-backed securities<sup>(2)</sup></b>				
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ 49,004	\$ 2,162	\$ 15	\$ 51,151
Non-U.S. residential	1,124	3	1	1,126
Commercial	825	1	1	825
<b>Total mortgage-backed securities</b>	<b>\$ 50,953</b>	<b>\$ 2,166</b>	<b>\$ 17</b>	<b>\$ 53,102</b>
U.S. Treasury securities <sup>(3)</sup>	\$ 21,293	\$ 4	\$ 55	\$ 21,242
State and municipal	9,185	755	11	9,929
Foreign government	1,931	91	—	2,022
Asset-backed securities <sup>(2)</sup>	21,581	6	92	21,495
<b>Total debt securities HTM, net</b>	<b>\$ 104,943</b>	<b>\$ 3,022</b>	<b>\$ 175</b>	<b>\$ 107,790</b>
<b>December 31, 2019</b>				
<b>Debt securities HTM</b>				
<b>Mortgage-backed securities<sup>(2)(4)</sup></b>				
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ 46,637	\$ 1,047	\$ 21	\$ 47,663
Non-U.S. residential	1,039	5	—	1,044
Commercial	582	1	—	583
<b>Total mortgage-backed securities</b>	<b>\$ 48,258</b>	<b>\$ 1,053</b>	<b>\$ 21</b>	<b>\$ 49,290</b>
State and municipal <sup>(5)</sup>	\$ 9,104	\$ 455	\$ 28	\$ 9,531
Foreign government	1,934	37	1	1,970
Asset-backed securities <sup>(2)</sup>	21,479	12	59	21,432
<b>Total debt securities HTM</b>	<b>\$ 80,775</b>	<b>\$ 1,557</b>	<b>\$ 109</b>	<b>\$ 82,223</b>

- (1) Amortized cost is reported net of ACL of \$86 million at December 31, 2020. There was no allowance as of December 31, 2019 due to CECL not being adopted until January 1, 2020.
- (2) The Company invests in mortgage- and asset-backed securities. These securitizations are generally considered VIEs. The Company's maximum exposure to loss from these VIEs is equal to the carrying amount of the securities, which is reflected in the table above. For mortgage- and asset-backed securitizations in which the Company has other involvement, see Note 21 to the Consolidated Financial Statements.
- (3) In August 2020, Citibank transferred \$13.1 billion of investments in U.S. Treasury securities from AFS classification to HTM classification in accordance with ASC 320. At the time of transfer, the securities were in an unrealized gain position of \$144 million. The gain amounts will remain in AOCI and will be amortized over the remaining life of the securities.
- (4) In March 2019, Citibank transferred \$5 billion of agency residential mortgage-backed securities (RMBS) from AFS classification to HTM classification in accordance with ASC 320. At the time of transfer, the securities were in an unrealized loss position of \$56 million. The loss amounts will remain in AOCI and be amortized over the remaining life of the securities.
- (5) In December 2019, Citibank transferred \$173 million of state and municipal bonds from AFS classification to HTM classification in accordance with ASC 320. At the time of transfer, the bonds were in an unrealized gain position of \$5 million. The gain amounts will remain in AOCI and be amortized over the remaining life of the securities.



The Company has the positive intent and ability to hold these securities to maturity or, where applicable, to exercise any issuer call options, absent any unforeseen significant changes in circumstances, including deterioration in credit or changes in regulatory capital requirements.

The net unrealized losses classified in *AOCT* for HTM securities primarily relate to debt securities previously classified as AFS that were transferred to HTM, and include any cumulative fair value hedge adjustments. The net unrealized loss amount also includes any non-credit-related changes in fair value of HTM debt securities that have suffered credit impairment recorded in earnings. The *AOCT* balance related to HTM debt securities is amortized as an adjustment of yield, in a manner consistent with the accretion of any difference between the carrying value at the transfer date and par value of the same debt securities.

The table below shows the fair value of debt securities HTM that have been in an unrecognized loss position at December 31, 2019:

<i>In millions of dollars</i>	Less than 12 months		12 months or longer		Total	
	Fair value	Gross unrecognized losses	Fair value	Gross unrecognized losses	Fair value	Gross unrecognized losses
<b>December 31, 2019</b>						
Debt securities HTM						
Mortgage-backed securities	\$ 3,590	\$ 10	\$ 1,116	\$ 11	\$ 4,706	\$ 21
State and municipal	34	1	1,125	27	1,159	28
Foreign government	1,970	1	—	—	1,970	1
Asset-backed securities	7,972	11	765	48	8,737	59
<b>Total debt securities HTM</b>	<b>\$ 13,566</b>	<b>\$ 23</b>	<b>\$ 3,006</b>	<b>\$ 86</b>	<b>\$ 16,572</b>	<b>\$ 109</b>

Note: Excluded from the gross unrecognized losses presented in the table above are \$(582) million of net unrealized losses recorded in *AOCT* as of December 31, 2019, primarily related to the difference between the amortized cost and carrying value of HTM debt securities that were reclassified from AFS. Substantially all of these net unrecognized losses relate to securities that have been in a loss position for 12 months or longer at December 31, 2019.

The following table presents the carrying value and fair value of HTM debt securities by contractual maturity dates:

<i>In millions of dollars</i>	December 31,			
	2020		2019	
	Amortized cost	Fair value	Amortized cost	Fair value
<b>Mortgage-backed securities</b>				
Due within 1 year	\$ 81	\$ 81	\$ 17	\$ 17
After 1 but within 5 years	463	477	458	463
After 5 but within 10 years	1,699	1,873	1,662	1,729
After 10 years <sup>(2)</sup>	48,710	50,671	46,121	47,081
<b>Total</b>	<b>\$ 50,953</b>	<b>\$ 53,102</b>	<b>\$ 48,258</b>	<b>\$ 49,290</b>
<b>U.S. Treasury securities</b>				
Due within 1 year	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
After 1 but within 5 years	18,955	19,127	—	—
After 5 but within 10 years	2,338	2,115	—	—
After 10 years <sup>(2)</sup>	—	—	—	—
<b>Total</b>	<b>\$ 21,293</b>	<b>\$ 21,242</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>
<b>State and municipal</b>				
Due within 1 year	\$ 6	\$ 6	\$ 2	\$ 26
After 1 but within 5 years	139	142	123	160
After 5 but within 10 years	818	869	597	590
After 10 years <sup>(2)</sup>	8,222	8,912	8,382	8,755
<b>Total</b>	<b>\$ 9,185</b>	<b>\$ 9,929</b>	<b>\$ 9,104</b>	<b>\$ 9,531</b>
<b>Foreign government</b>				
Due within 1 year	\$ 361	\$ 360	\$ 650	\$ 652
After 1 but within 5 years	1,570	1,662	1,284	1,318
After 5 but within 10 years	—	—	—	—
After 10 years <sup>(2)</sup>	—	—	—	—
<b>Total</b>	<b>\$ 1,931</b>	<b>\$ 2,022</b>	<b>\$ 1,934</b>	<b>\$ 1,970</b>
<b>All other<sup>(3)</sup></b>				
Due within 1 year	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
After 1 but within 5 years	—	—	—	—
After 5 but within 10 years	11,795	15,020	8,545	8,543
After 10 years <sup>(2)</sup>	9,786	6,475	12,934	12,889
<b>Total</b>	<b>\$ 21,581</b>	<b>\$ 21,495</b>	<b>\$ 21,479</b>	<b>\$ 21,432</b>
<b>Total debt securities HTM</b>	<b>\$ 104,943</b>	<b>\$ 107,790</b>	<b>\$ 80,775</b>	<b>\$ 82,223</b>

(1) Amortized cost is reported net of ACL of \$86 million at December 31, 2020. There was no allowance as of December 31, 2019 due to CECL, not being adopted until January 1, 2020.

(2) Investments with no stated maturities are included as contractual maturities of greater than 10 years. Actual maturities may differ due to call or prepayment rights.

(3) Includes corporate and asset-backed securities.

#### HTM Debt Securities Delinquency and Non-Accrual Details

Citi did not have any HTM securities that were delinquent or on non-accrual status at December 31, 2020.

There were no purchased credit-deteriorated HTM debt securities held by the Company as of December 31, 2020.

## Evaluating Investments for Impairment

### AFS Debt Securities

#### Overview—AFS Debt Securities

The Company conducts periodic reviews of all AFS debt securities with unrealized losses to evaluate whether the impairment resulted from expected credit losses or from other factors and to evaluate the Company's intent to sell such securities.

An AFS debt security is impaired when the current fair value of an individual AFS debt security is less than its amortized cost basis.

The Company recognizes the entire difference between amortized cost basis and fair value in earnings for impaired AFS debt securities that Citi has an intent to sell or for which Citi believes it will more-likely-than-not be required to sell prior to recovery of the amortized cost basis. However, for those AFS debt securities that the Company does not intend to sell and is not likely to be required to sell, only the credit-related impairment is recognized in earnings by recording an ACL. Any remaining fair value decline for such securities is recorded in *AOCL*. The Company does not consider the length of time that the fair value of a security is below its amortized cost when determining if a credit loss exists.

For AFS debt securities, credit losses exist where Citi does not expect to receive contractual principal and interest cash flows sufficient to recover the entire amortized cost basis of a security. The ACL is limited to the amount by which the AFS debt security's amortized cost basis exceeds its fair value. The allowance is increased or decreased if credit conditions subsequently worsen or improve. Reversals of credit losses are recognized in earnings.

The Company's review for impairment of AFS debt securities generally entails:

- identification and evaluation of impaired investments;
- consideration of evidential matter, including an evaluation of factors or triggers that could cause individual positions to qualify as credit impaired and those that would not support credit impairment; and
- documentation of the results of these analyses, as required under business policies.

The sections below describe the Company's process for identifying expected credit impairments for debt security types that have the most significant unrealized losses as of December 31, 2020.

#### Mortgage-Backed Securities

Citi records no allowances for credit losses on U.S. government-agency-guaranteed mortgage-backed securities, because the Company expects to incur no credit losses in the event of default due to a history of incurring no credit losses and due to the nature of the counterparties.

#### State and Municipal Securities

The process for estimating credit losses in Citigroup's AFS state and municipal bonds is primarily based on a credit analysis that incorporates third-party credit ratings. Citi monitors the bond issuers and any insurers providing default protection in the form of financial guarantee insurance. The average external credit rating, ignoring any insurance, is Aa2/AA. In the event of an external rating downgrade or other indicator of credit impairment (i.e., based on instrument-specific estimates of cash flows or probability of issuer default), the subject bond is specifically reviewed for adverse changes in the amount or timing of expected contractual principal and interest payments.

For AFS state and municipal bonds with unrealized losses that Citi plans to sell, or would more-likely-than-not be required to sell, the full impairment is recognized in earnings. For AFS state and municipal bonds where Citi has no intent to sell and it is more-likely-than-not that the Company will not be required to sell, Citi records an allowance for expected credit losses for the amount it expects not to collect, capped at the difference between the bond's amortized cost basis and fair value.

#### Equity Method Investments

Management assesses equity method investments that have fair values that are lower than their respective carrying values for other-than-temporary impairment (OTTI). Fair value is measured as price multiplied by quantity if the investee has publicly listed securities. If the investee is not publicly listed, other methods are used (see Note 24 to the Consolidated Financial Statements).

For impaired equity method investments that Citi plans to sell prior to recovery of value or would more-likely-than-not be required to sell, with no expectation that the fair value will recover prior to the expected sale date, the full impairment is recognized in earnings as OTTI regardless of severity and duration. The measurement of the OTTI does not include partial projected recoveries subsequent to the balance sheet date.

For impaired equity method investments that management does not plan to sell and is not more-likely-than-not to be required to sell prior to recovery of value, the evaluation of whether an impairment is other-than-temporary is based on (i) whether and when an equity method investment will recover in value and (ii) whether the investor has the intent and ability to hold that investment for a period of time sufficient to recover the value. The determination of whether the impairment is considered other-than-temporary considers the following indicators:

- the cause of the impairment and the financial condition and near-term prospects of the issuer, including any specific events that may influence the operations of the issuer;
- the intent and ability to hold the investment for a period of time sufficient to allow for any anticipated recovery in market value; and
- the length of time and extent to which fair value has been less than the carrying value.

### Recognition and Measurement of Impairment

The following tables present total impairment on *Investments* recognized in earnings:

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2020		
	AFS	Other assets	Total
Impairment losses related to debt securities that the Company does not intend to sell nor will likely be required to sell:			
Total impairment losses recognized during the period	\$ —	\$ —	\$ —
Less: portion of impairment loss recognized in <i>AOCT</i> (before taxes)	—	—	—
Net impairment losses recognized in earnings for debt securities that the Company does not intend to sell nor will likely be required to sell	\$ —	\$ —	\$ —
Impairment losses recognized in earnings for debt securities that the Company intends to sell, would more-likely-than-not be required to sell or will be subject to an issuer call deemed probable of exercise	109	—	109
<b>Total impairment losses recognized in earnings</b>	<b>\$ 109</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 109</b>

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2019			
	AFS	HTM	Other assets	Total
Impairment losses related to debt securities that the Company does not intend to sell nor will likely be required to sell:				
Total impairment losses recognized during the period	\$ 1	\$ —	\$ 1	\$ 2
Less: portion of impairment loss recognized in <i>AOCT</i> (before taxes)	—	—	—	—
Net impairment losses recognized in earnings for debt securities that the Company does not intend to sell nor will likely be required to sell	\$ 1	\$ —	\$ 1	\$ 2
Impairment losses recognized in earnings for debt securities that the Company intends to sell, would more-likely-than-not be required to sell or will be subject to an issuer call deemed probable of exercise	20	—	1	21
<b>Total impairment losses recognized in earnings</b>	<b>\$ 21</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 2</b>	<b>\$ 23</b>

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2018			
	AFS <sup>(1)</sup>	HTM	Other assets	Total
Impairment losses related to securities that the Company does not intend to sell nor will likely be required to sell:				
Total impairment losses recognized during the period	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Less: portion of impairment loss recognized in <i>AOCT</i> (before taxes)	—	—	—	—
Net impairment losses recognized in earnings for securities that the Company does not intend to sell nor will likely be required to sell	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Impairment losses recognized in earnings for securities that the Company intends to sell, would more-likely-than-not be required to sell or will be subject to an issuer call deemed probable of exercise	125	—	—	125
<b>Total impairment losses recognized in earnings</b>	<b>\$ 125</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 125</b>

(1) For the year ended December 31, 2018, amounts represent AFS debt securities.

The following presents the credit-related impairments recognized in earnings for AFS securities held that the Company does not intend to sell nor will likely be required to sell at December 31, 2020:

**Allowance for Credit Losses on AFS Debt Securities**

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2020		
	Foreign government	Corporate	Total AFS
<b>Allowance for credit losses at beginning of year</b>	\$ —	\$ —	\$ —
Less: Write-offs	—	—	—
Recoveries of amounts written-off	—	2	2
<b>Net credit losses (NCLs)</b>	\$ —	\$ 2	\$ 2
NCLs	\$ —	\$ (2)	\$ (2)
Net reserve builds on securities that did not have previous reserves	3	5	8
Net reserve builds (releases) on securities that had previous reserves	(3)	—	(3)
<b>Total provision for credit losses</b>	\$ —	\$ 3	\$ 3
Initial allowance on newly purchased credit-deteriorated securities during the year	—	—	—
<b>Allowance for credit losses at end of year</b>	\$ —	\$ 5	\$ 5

The following are 12-month rollforwards of the credit-related impairments recognized in earnings for AFS and HTM debt securities held that the Company does not intend to sell nor will likely be required to sell at December 31, 2019:

<i>In millions of dollars</i>	Cumulative OTTI credit losses recognized in earnings on debt securities still held				Dec. 31, 2019 balance
	Dec. 31, 2018 balance	Credit impairments recognized in earnings on securities not previously impaired	Credit impairments recognized in earnings on securities that have been previously impaired	Changes due to credit-impaired securities sold, transferred or matured <sup>(1)</sup>	
<b>AFS debt securities</b>					
Mortgage-backed securities <sup>(1)</sup>	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 1
State and municipal	—	—	4	—	4
Corporate	4	—	—	—	4
All other debt securities	—	1	—	—	1
<b>Total OTTI credit losses recognized for AFS debt securities</b>	\$ 5	\$ 1	\$ 4	\$ —	\$ 10
<b>HTM debt securities</b>					
State and municipal	3	—	—	—	3
<b>Total OTTI credit losses recognized for HTM debt securities</b>	\$ 3	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 3

(1) Primarily consists of Prime securities.

**Non-Marketable Equity Securities Not Carried at Fair Value**

Non-marketable equity securities are required to be measured at fair value with changes in fair value recognized in earnings unless (i) the measurement alternative is elected or (ii) the investment represents Federal Reserve Bank and Federal Home Loan Bank stock or certain exchange seats that continue to be carried at cost.

The election to measure a non-marketable equity security using the measurement alternative is made on an instrument-by-instrument basis. Under the measurement alternative, an equity security is carried at cost plus or minus changes resulting from observable prices in orderly transactions for the identical or a similar investment of the same issuer. The carrying value of the equity security is adjusted to fair value on the date of an observed transaction. Fair value may differ from the observed transaction price due to a number of factors, including marketability adjustments and differences in rights and obligations when the observed transaction is not for the identical investment held by Citi.

Equity securities under the measurement alternative are also assessed for impairment. On a quarterly basis, management qualitatively assesses whether each equity security under the measurement alternative is impaired. Impairment indicators that are considered include, but are not limited to, the following:

- a significant deterioration in the earnings performance, credit rating, asset quality or business prospects of the investee;
- a significant adverse change in the regulatory, economic or technological environment of the investee;
- a significant adverse change in the general market condition of either the geographical area or the industry in which the investee operates;
- a bona fide offer to purchase, an offer by the investee to sell or a completed auction process for the same or similar investment for an amount less than the carrying amount of that investment; and
- factors that raise significant concerns about the investee's ability to continue as a going concern, such as negative cash flows from operations, working capital deficiencies or noncompliance with statutory capital requirements or debt covenants.

When the qualitative assessment indicates that impairment exists, the investment is written down to fair value, with the full difference between the fair value of the investment and its carrying amount recognized in earnings.

Below is the carrying value of non-marketable equity securities measured using the measurement alternative at December 31, 2020 and 2019:

<i>In millions of dollars</i>	<b>December 31, 2020</b>	December 31, 2019
<b>Measurement alternative:</b>		
Carrying value	<b>\$ 962</b>	\$ 700

Below are amounts recognized in earnings and life-to-date amounts for non-marketable equity securities measured using the measurement alternative:

<i>In millions of dollars</i>	<b>Years ended December 31,</b>	
	<b>2020</b>	2019
<b>Measurement alternative<sup>(1)</sup>:</b>		
Impairment losses	<b>\$ 56</b>	\$ 9
Downward changes for observable prices	<b>19</b>	16
Upward changes for observable prices	<b>144</b>	123

(1) See Note 24 to the Consolidated Financial Statements for additional information on these nonrecurring fair value measurements.

<i>In millions of dollars</i>	<b>Life-to-date amounts on securities still held</b>
	<b>December 31, 2020</b>
<b>Measurement alternative:</b>	
Impairment losses	<b>\$ 68</b>
Downward changes for observable prices	<b>53</b>
Upward changes for observable prices	<b>486</b>

A similar impairment analysis is performed for non-marketable equity securities carried at cost. For the years ended December 31, 2020 and 2019, there was no impairment loss recognized in earnings for non-marketable equity securities carried at cost.

**Investments in Alternative Investment Funds That Calculate Net Asset Value**

The Company holds investments in certain alternative investment funds that calculate net asset value (NAV), or its equivalent, including private equity funds, funds of funds and real estate funds, as provided by third-party asset managers. Investments in such funds are generally classified as non-marketable equity securities carried at fair value. The fair values of these investments are estimated using the NAV of the Company's ownership interest in the funds. Some of these investments are in "covered funds" for purposes of the

Volcker Rule, which prohibits certain proprietary investment activities and limits the ownership of, and relationships with, covered funds. On April 21, 2017, Citi's request for extension of the permitted holding period under the Volcker Rule for certain of its investments in illiquid funds was approved, allowing the Company to hold such investments until the earlier of five years from the July 21, 2017 expiration date of the general conformance period or the date such investments mature or are otherwise conformed with the Volcker Rule.

	Fair value		Unfunded commitments		Redemption frequency (if currently eligible) monthly, quarterly, annually	Redemption notice period
	December 31, 2020	December 31, 2019	December 31, 2020	December 31, 2019		
<i>In millions of dollars</i>						
Private equity funds <sup>(1)(2)</sup>	\$ 123	\$ 134	\$ 62	\$ 62	—	—
Real estate funds <sup>(2)(3)</sup>	9	10	20	18	—	—
Mutual/collective investment funds	20	26	—	—	—	—
<b>Total</b>	<b>\$ 152</b>	<b>\$ 170</b>	<b>\$ 82</b>	<b>\$ 80</b>	<b>—</b>	<b>—</b>

- (1) Private equity funds include funds that invest in infrastructure, emerging markets and venture capital.
- (2) With respect to the Company's investments in private equity funds and real estate funds, distributions from each fund will be received as the underlying assets held by these funds are liquidated. It is estimated that the underlying assets of these funds will be liquidated over a period of several years as market conditions allow. Private equity and real estate funds do not allow redemption of investments by their investors. Investors are permitted to sell or transfer their investments, subject to the approval of the general partner or investment manager of these funds, which generally may not be unreasonably withheld.
- (3) Includes several real estate funds that invest primarily in commercial real estate in the U.S., Europe and Asia.

#### 14. LOANS

Citigroup loans are reported in two categories: consumer and corporate. These categories are classified primarily according to the segment and subsegment that manage the loans.

##### **Consumer Loans**

Consumer loans represent loans and leases managed primarily by *GCB* and *Corporate/Other*.

Citigroup has established a risk management process to monitor, evaluate and manage the principal risks associated with its consumer loan portfolio. Credit quality indicators that are actively monitored include delinquency status, consumer credit scores under Fair Isaac Corporation (FICO) and loan to value (LTV) ratios, each as discussed in more detail below.

Included in the loan table above are lending products whose terms may give rise to greater credit issues. Credit cards with below-market introductory interest rates and interest-only loans are examples of such products. These products are closely managed using credit techniques that are intended to mitigate their higher inherent risk.

##### *Delinquency Status*

Delinquency status is monitored and considered a key indicator of credit quality of consumer loans. Principally, the U.S. residential first mortgage loans use the Mortgage Bankers Association (MBA) method of reporting delinquencies, which considers a loan delinquent if a monthly payment has not been received by the end of the day immediately preceding the loan's next due date. All other loans use a method of reporting delinquencies that considers a loan delinquent if a monthly payment has not been received by the close of business on the loan's next due date.

As a general policy, residential first mortgages, home equity loans and installment loans are classified as non-accrual when loan payments are 90 days contractually past due. Credit cards and unsecured revolving loans generally accrue interest until payments are 180 days past due. Home equity loans in regulated bank entities are classified as non-accrual if the related residential first mortgage is 90 days or more past due. Mortgage loans, other than Federal Housing Administration (FHA)-insured loans, are classified as non-accrual within 60 days of notification that the borrower has filed for bankruptcy.

The policy for re-aging modified U.S. consumer loans to current status varies by product. Generally, one of the conditions to qualify for these modifications is that a minimum number of payments (typically ranging from one to three) be made. Upon modification, the loan is re-aged to current status. However, re-aging practices for certain open-ended consumer loans, such as credit cards, are governed by Federal Financial Institutions Examination Council (FFIEC) guidelines. For open-ended consumer loans subject to FFIEC guidelines, one of the conditions for a loan to be re-aged to current status is that at least three consecutive minimum monthly payments, or the equivalent amount, must be received. In addition, under FFIEC guidelines, the number of times that such a loan can be re-aged is subject to limitations (generally once in 12 months and twice in five years).

Furthermore, FHA and Department of Veterans Affairs (VA) loans are modified under those respective agencies' guidelines and payments are not always required in order to re-age a modified loan to current.



The following tables provide Citi's consumer loans by type:

**Consumer Loans, Delinquencies and Non-Accrual Status at December 31, 2020**

<i>In millions of dollars</i>	Total current <sup>(1)(2)</sup>	30-89 days past due <sup>(3)(4)</sup>	≥ 90 days past due <sup>(3)(4)</sup>	Past due government guaranteed <sup>(5)</sup>	Total loans	Non-accrual loans for which there are no loan loss reserves	Non-accrual loans for which there are loan loss reserves	Total non-accrual	90 days past due and accruing
<b>In North America offices<sup>(6)</sup></b>									
Residential first mortgages <sup>(7)</sup>	\$ 46,471	\$ 402	\$ 381	\$ 524	\$ 47,778	\$ 136	\$ 509	\$ 645	\$ 332
Home equity loans <sup>(8)(9)</sup>	6,829	78	221	—	7,128	72	307	379	—
Credit cards	127,827	1,228	1,330	—	130,385	—	—	—	1,330
Personal, small business and other	4,472	27	10	—	4,509	2	33	35	—
<b>Total</b>	<b>\$185,599</b>	<b>\$ 1,735</b>	<b>\$ 1,942</b>	<b>\$ 524</b>	<b>\$189,800</b>	<b>\$ 210</b>	<b>\$ 849</b>	<b>\$ 1,059</b>	<b>\$ 1,662</b>
<b>In offices outside North America<sup>(6)</sup></b>									
Residential first mortgages <sup>(7)</sup>	\$ 39,557	\$ 213	\$ 199	\$ —	\$ 39,969	\$ —	\$ 486	\$ 486	\$ —
Credit cards	21,718	429	545	—	22,692	—	384	384	376
Personal, small business and other	35,925	319	134	—	36,378	—	212	212	—
<b>Total</b>	<b>\$ 97,200</b>	<b>\$ 961</b>	<b>\$ 878</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 99,039</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 1,082</b>	<b>\$ 1,082</b>	<b>\$ 376</b>
<b>Total Citigroup<sup>(10)</sup></b>	<b>\$282,799</b>	<b>\$ 2,696</b>	<b>\$ 2,820</b>	<b>\$ 524</b>	<b>\$288,839</b>	<b>\$ 210</b>	<b>\$ 1,931</b>	<b>\$ 2,141</b>	<b>\$ 2,038</b>

**Consumer Loans, Delinquencies and Non-Accrual Status at December 31, 2019**

<i>In millions of dollars</i>	Total current <sup>(1)(2)</sup>	30-89 days past due <sup>(3)(4)</sup>	≥ 90 days past due <sup>(3)(4)</sup>	Past due government guaranteed <sup>(5)</sup>	Total loans	Total non-accrual	90 days past due and accruing
<b>In North America offices<sup>(6)</sup></b>							
Residential first mortgages <sup>(7)</sup>	\$ 45,942	\$ 411	\$ 221	\$ 434	\$ 47,008	\$ 479	\$ 288
Home equity loans <sup>(8)(9)</sup>	8,860	174	189	—	9,223	405	—
Credit cards	145,477	1,759	1,927	—	149,163	—	1,927
Personal, small business and other	3,641	44	14	—	3,699	21	—
<b>Total</b>	<b>\$203,920</b>	<b>\$ 2,388</b>	<b>\$ 2,351</b>	<b>\$ 434</b>	<b>\$209,093</b>	<b>\$ 905</b>	<b>\$ 2,215</b>
<b>In offices outside North America<sup>(6)</sup></b>							
Residential first mortgages <sup>(7)</sup>	\$ 37,654	\$ 210	\$ 160	\$ —	\$ 38,024	\$ 425	\$ —
Credit cards	25,111	426	372	—	25,909	310	242
Personal, small business and other	36,118	272	132	—	36,522	176	—
<b>Total</b>	<b>\$ 98,883</b>	<b>\$ 908</b>	<b>\$ 664</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$100,455</b>	<b>\$ 911</b>	<b>\$ 242</b>
<b>Total Citigroup<sup>(10)</sup></b>	<b>\$302,803</b>	<b>\$ 3,296</b>	<b>\$ 3,015</b>	<b>\$ 434</b>	<b>\$309,548</b>	<b>\$1,816</b>	<b>\$ 2,457</b>

- (1) Loans less than 30 days past due are presented as current.
- (2) Includes \$14 million and \$18 million at December 31, 2020 and 2019, respectively, of residential first mortgages recorded at fair value.
- (3) Excludes loans guaranteed by U.S. government-sponsored agencies.
- (4) Loans modified under Citi's consumer relief programs continue to be reported in the same delinquency bucket they were in at the time of modification, and thus almost all would not be reported as 30-89 or 90+ days past due for the duration of the programs (which have various durations, and certain of which may be renewed by the customer).
- (5) Consists of residential first mortgages that are guaranteed by U.S. government-sponsored agencies that are 30-89 days past due of \$0.2 billion and \$0.1 billion and 90 days or more past due of \$0.4 billion and \$0.3 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively.
- (6) North America includes the U.S., Canada and Puerto Rico. Mexico is included in offices outside North America.
- (7) Includes approximately \$0.1 billion and \$0.1 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively, of residential first mortgage loans in process of foreclosure.
- (8) Includes approximately \$0.1 billion and \$0.1 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively, of home equity loans in process of foreclosure.
- (9) Fixed-rate home equity loans and loans extended under home equity lines of credit, which are typically in junior lien positions.
- (10) Consumer loans are net of unearned income of \$749 million and \$783 million at December 31, 2020 and 2019, respectively. Unearned income on consumer loans primarily represents unamortized origination fees and costs, premiums and discounts.

**Interest Income Recognized for Non-Accrual Consumer Loans**

<i>In millions of dollars</i>	<b>Interest income</b>	
	<b>For the year ended December 31, 2020</b>	
<b>In North America offices<sup>(1)</sup></b>		
Residential first mortgages	\$	15
Home equity loans		8
Credit cards		—
Personal, small business and other		—
<b>Total</b>	\$	23
<b>In offices outside North America<sup>(1)</sup></b>		
Residential first mortgages	\$	—
Credit cards		—
Personal, small business and other		—
<b>Total</b>	\$	—
<b>Total Citigroup</b>	\$	23

(1) North America includes the U.S., Canada and Puerto Rico. Mexico is included in offices outside North America.

During the years ended December 31, 2020 and 2019, the Company sold and/or reclassified to HFS \$414 million and \$2,857 million, respectively, of consumer loans.

**Consumer Credit Scores (FICO)**

In the U.S., independent credit agencies rate an individual's risk for assuming debt based on the individual's credit history and assign every consumer a Fair Isaac Corporation (FICO) credit score. These scores are continually updated by the agencies based upon an individual's credit actions (e.g., taking out a loan or missed or late payments).

The following tables provide details on the FICO scores for Citi's U.S. consumer loan portfolio based on end-of-period receivables by year of origination. FICO scores are updated monthly for substantially all of the portfolio or, otherwise, on a quarterly basis for the remaining portfolio.

FICO score distribution in U.S. portfolio <sup>(1)</sup>		December 31, 2020				
<i>In millions of dollars</i>		Less than 680	680 to 760	Greater than 760	FICO not available	Total loans
<b>Residential first mortgages</b>						
2020		\$ 187	\$ 3,741	\$ 9,052		
2019		150	1,857	5,384		
2018		246	655	1,227		
2017		298	846	1,829		
2016		323	1,368	3,799		
Prior		1,708	4,133	9,105		
<b>Total residential first mortgages</b>		<b>\$ 2,912</b>	<b>\$ 12,600</b>	<b>\$ 30,396</b>	<b>\$ 1,870</b>	<b>\$ 47,778</b>
<b>Credit cards<sup>(2)</sup></b>						
Home equity loans (pre-reset)		\$ 292	\$ 1,014	\$ 1,657		
Home equity loans (post-reset)		1,055	1,569	1,524		
<b>Total home equity loans</b>		<b>\$ 1,347</b>	<b>\$ 2,583</b>	<b>\$ 3,181</b>	<b>\$ 17</b>	<b>\$ 7,128</b>
<b>Installment and other</b>						
2020		\$ 23	\$ 58	\$ 95		
2019		79	106	134		
2018		82	80	84		
2017		26	27	30		
2016		10	9	8		
Prior		214	393	529		
<b>Personal, small business and other</b>		<b>\$ 434</b>	<b>\$ 673</b>	<b>\$ 880</b>	<b>\$ 2,522</b>	<b>\$ 4,509</b>
<b>Total</b>		<b>\$ 30,920</b>	<b>\$ 68,634</b>	<b>\$ 84,224</b>	<b>\$ 5,450</b>	<b>\$ 189,228</b>

(1) The FICO bands in the tables are consistent with general industry peer presentations.

(2) Excludes \$572 million of balances related to Canada.

FICO score distribution in U.S. portfolio <sup>(1)</sup>		December 31, 2019				
<i>In millions of dollars</i>		Less than 680	680 to 760	Greater than 760	FICO not available	Total loans
<b>Residential first mortgages</b>						
		\$ 3,608	\$ 13,264	\$ 28,442	\$ 1,694	\$ 47,008
<b>Credit cards<sup>(2)</sup></b>		33,290	59,536	52,935	2,773	148,534
<b>Home equity loans</b>		1,901	3,530	3,732	60	9,223
<b>Personal, small business and other</b>		564	907	1,473	755	3,699
<b>Total</b>		<b>\$ 39,363</b>	<b>\$ 77,237</b>	<b>\$ 86,582</b>	<b>\$ 5,282</b>	<b>\$ 208,464</b>

(1) The FICO bands in the tables are consistent with general industry peer presentations.

(2) Excludes \$629 million of balances related to Canada.

*Loan to Value (LTV) Ratios*

LTV ratios (loan balance divided by appraised value) are calculated at origination and updated by applying market price data.

The following tables provide details on the LTV ratios for Citi's U.S. consumer mortgage portfolios. LTV ratios are

updated monthly using the most recent Core Logic Home Price Index data available for substantially all of the portfolio applied at the Metropolitan Statistical Area level, if available, or the state level if not. The remainder of the portfolio is updated in a similar manner using the Federal Housing Finance Agency indices.

LTV distribution in U.S. portfolio		December 31, 2020				
<i>In millions of dollars</i>		Less than or equal to 80%	> 80% but less than or equal to 100%	Greater than 100%	LTV not available	Total
<b>Residential first mortgages</b>						
2020	\$	11,447	\$ 1,543	\$ —		
2019		7,029	376	2		
2018		1,617	507	11		
2017		2,711	269	4		
2016		5,423	84	2		
Prior		14,966	66	16		
<b>Total residential first mortgages</b>	<b>\$</b>	<b>43,193</b>	<b>\$ 2,845</b>	<b>\$ 35</b>	<b>\$ 1,705</b>	<b>\$ 47,778</b>
Home equity loans (pre-reset)	\$	2,876	\$ 50	\$ 16		
Home equity loans (post-reset)		3,782	290	58		
<b>Total home equity loans</b>	<b>\$</b>	<b>6,658</b>	<b>\$ 340</b>	<b>\$ 74</b>	<b>\$ 56</b>	<b>\$ 7,128</b>
<b>Total</b>	<b>\$</b>	<b>49,851</b>	<b>\$ 3,185</b>	<b>\$ 109</b>	<b>\$ 1,761</b>	<b>\$ 54,906</b>

LTV distribution in U.S. portfolio		December 31, 2019				
<i>In millions of dollars</i>		Less than or equal to 80%	> 80% but less than or equal to 100%	Greater than 100%	LTV not available	Total
<b>Residential first mortgages</b>						
	\$	41,993	\$ 3,313	\$ 98	\$ 1,604	\$ 47,008
Home equity loans		8,101	829	237	56	9,223
<b>Total</b>	<b>\$</b>	<b>50,094</b>	<b>\$ 4,142</b>	<b>\$ 335</b>	<b>\$ 1,660</b>	<b>\$ 56,231</b>

### Impaired Consumer Loans

A loan is considered impaired when Citi believes it is probable that all amounts due according to the original contractual terms of the loan will not be collected. Impaired consumer loans include non-accrual loans, as well as smaller-balance homogeneous loans whose terms have been modified due to the borrower's financial difficulties and where Citi has granted a concession to the borrower. These modifications may

include interest rate reductions and/or principal forgiveness. Impaired consumer loans exclude smaller-balance homogeneous loans that have not been modified and are carried on a non-accrual basis.

The following tables present information about impaired consumer loans and interest income recognized on impaired consumer loans:

At and for the year ended December 31, 2020						
<i>In millions of dollars</i>	Recorded investment <sup>(1)(2)</sup>	Unpaid principal balance	Related specific allowance <sup>(3)</sup>	Average carrying value <sup>(4)</sup>	Interest income recognized <sup>(5)</sup>	
<b>Mortgage and real estate</b>						
Residential first mortgages	\$ 1,787	\$ 1,962	\$ 157	\$ 1,661	\$ 68	
Home equity loans	478	651	60	527	13	
Credit cards	1,982	2,135	918	1,926	106	
Personal, small business and other	552	552	210	463	63	
<b>Total</b>	<b>\$ 4,799</b>	<b>\$ 5,300</b>	<b>\$ 1,345</b>	<b>\$ 4,577</b>	<b>\$ 250</b>	

At and for the year ended December 31, 2019						
<i>In millions of dollars</i>	Recorded investment <sup>(1)(2)</sup>	Unpaid principal balance	Related specific allowance	Average carrying value <sup>(4)</sup>	Interest income recognized <sup>(5)</sup>	
<b>Mortgage and real estate</b>						
Residential first mortgages	\$ 1,666	\$ 1,838	\$ 161	\$ 1,925	\$ 60	
Home equity loans	592	824	123	637	9	
Credit cards	1,931	2,288	771	1,890	103	
Personal, small business and other	419	455	135	683	55	
<b>Total</b>	<b>\$ 4,608</b>	<b>\$ 5,405</b>	<b>\$ 1,190</b>	<b>\$ 5,135</b>	<b>\$ 227</b>	

- (1) Recorded investment in a loan includes net deferred loan fees and costs, unamortized premium or discount and direct write-downs and includes accrued interest only on credit card loans.
- (2) For December 31, 2020, \$211 million of residential first mortgages and \$147 million of home equity loans do not have a specific allowance. For December 31, 2019, \$405 million of residential first mortgages and \$212 million of home equity loans do not have a specific allowance.
- (3) Included in the *Allowance for credit losses on loans*.
- (4) Average carrying value represents the average recorded investment ending balance for the last four quarters and does not include the related specific allowance.
- (5) Includes amounts recognized on both an accrual and cash basis.

**Consumer Troubled Debt Restructurings<sup>(1)</sup>**

For the year ended December 31, 2020 <sup>(1)</sup>						
<i>In millions of dollars, except number of loans modified</i>	Number of loans modified	Post-modification recorded investment <sup>(2)</sup>	Deferred principal <sup>(4)</sup>	Contingent principal forgiveness <sup>(5)</sup>	Principal forgiveness <sup>(6)</sup>	Average interest rate reduction
<b>North America</b>						
Residential first mortgages	1,225	\$ 209	\$ —	\$ —	—	— %
Home equity loans	296	27	—	—	—	1
Credit cards	215,466	1,038	—	—	—	17
Personal, small business and other	2,452	28	—	—	—	5
<b>Total<sup>(7)</sup></b>	<b>219,439</b>	<b>\$ 1,302</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>—</b>	
<b>International</b>						
Residential first mortgages	2,542	\$ 141	\$ 3	\$ —	—	2 %
Credit cards	90,694	401	—	—	12	15
Personal, small business and other	41,079	301	—	—	8	10
<b>Total<sup>(7)</sup></b>	<b>134,315</b>	<b>\$ 843</b>	<b>\$ 3</b>	<b>\$ —</b>	<b>20</b>	

For the year ended December 31, 2019						
<i>In millions of dollars, except number of loans modified</i>	Number of loans modified	Post-modification recorded investment <sup>(2)(8)</sup>	Deferred principal <sup>(4)</sup>	Contingent principal forgiveness <sup>(5)</sup>	Principal forgiveness <sup>(6)</sup>	Average interest rate reduction
<b>North America</b>						
Residential first mortgages	1,122	\$ 172	\$ —	\$ —	—	— %
Home equity loans	717	79	3	—	—	1
Credit cards	268,778	1,165	—	—	—	17
Personal, small business and other	1,719	15	—	—	—	5
<b>Total<sup>(7)</sup></b>	<b>272,336</b>	<b>\$ 1,431</b>	<b>\$ 3</b>	<b>\$ —</b>	<b>—</b>	
<b>International</b>						
Residential first mortgages	2,448	\$ 74	\$ —	\$ —	—	— %
Credit cards	72,325	288	—	—	10	17
Personal, small business and other	29,192	204	—	—	6	9
<b>Total<sup>(7)</sup></b>	<b>103,965</b>	<b>\$ 566</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>16</b>	

- (1) The above tables do not include loan modifications that meet the TDR relief criteria in the Coronavirus Aid, Relief, and Economic Security Act (CARES Act) or the interagency guidance.
- (2) Post-modification balances include past-due amounts that are capitalized at the modification date.
- (3) Post-modification balances in *North America* include \$13 million of residential first mortgages and \$2 million of home equity loans to borrowers who have gone through Chapter 7 bankruptcy in the year ended December 31, 2020. These amounts include \$9 million of residential first mortgages and \$2 million of home equity loans that were newly classified as TDRs during 2020, based on previously received OCC guidance.
- (4) Represents portion of contractual loan principal that is non-interest bearing, but still due from the borrower. Such deferred principal is charged off at the time of permanent modification to the extent that the related loan balance exceeds the underlying collateral value.
- (5) Represents portion of contractual loan principal that is non-interest bearing and, depending upon borrower performance, eligible for forgiveness.
- (6) Represents portion of contractual loan principal that was forgiven at the time of permanent modification.
- (7) The above tables reflect activity for restructured loans that were considered TDRs during the year.
- (8) Post-modification balances in *North America* include \$19 million of residential first mortgages and \$7 million of home equity loans to borrowers who have gone through Chapter 7 bankruptcy in the year ended December 31, 2019. These amounts include \$11 million of residential first mortgages and \$6 million of home equity loans that were newly classified as TDRs during 2019, based on previously received OCC guidance.

The following table presents consumer TDRs that defaulted for which the payment default occurred within one year of a permanent modification. Default is defined as 60 days past due.

<i>In millions of dollars</i>	Years ended December 31,	
	2020	2019
<b>North America</b>		
Residential first mortgages	\$ 71	\$ 85
Home equity loans	14	15
Credit cards	317	301
Personal, small business and other	4	4
<b>Total</b>	<b>\$ 406</b>	<b>\$ 405</b>
<b>International</b>		
Residential first mortgages	\$ 26	\$ 13
Credit cards	178	142
Personal, small business and other	78	74
<b>Total</b>	<b>\$ 282</b>	<b>\$ 229</b>

#### Purchased Credit-Deteriorated Assets

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2020		
	Credit cards	Mortgages <sup>(1)</sup>	Installment and other
Purchase price	\$ 4	\$ 49	\$ —
Allowance for credit losses at acquisition date	4	—	—
Discount or premium attributable to non-credit factors	—	—	—
Par value (amortized cost basis)	\$ 8	\$ 49	\$ —

(1) Includes loans sold to agencies that were bought back at par due to repurchase agreements.

### Corporate Loans

Corporate loans represent loans and leases managed by ICG. The following table presents information by corporate loan type:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
<b>In North America offices<sup>(1)</sup></b>		
Commercial and industrial	\$ 57,731	\$ 55,929
Financial institutions	55,809	53,922
Mortgage and real estate <sup>(2)</sup>	60,675	53,371
Installment and other	26,744	31,238
Lease financing	673	1,290
<b>Total</b>	<b>\$ 201,632</b>	<b>\$ 195,750</b>
<b>In offices outside North America<sup>(1)</sup></b>		
Commercial and industrial	\$ 104,072	\$ 112,668
Financial institutions	32,334	40,211
Mortgage and real estate <sup>(2)</sup>	11,371	9,780
Installment and other	33,759	27,303
Lease financing	65	95
Governments and official institutions	3,811	4,128
<b>Total</b>	<b>\$ 185,412</b>	<b>\$ 194,185</b>
<b>Corporate loans, net of unearned income<sup>(3)</sup></b>	<b>\$ 387,044</b>	<b>\$ 389,935</b>

(1) North America includes the U.S., Canada and Puerto Rico. Mexico is included in offices outside North America. The classification between offices in North America and outside North America is based on the domicile of the booking unit. The difference between the domicile of the booking unit and the domicile of the managing unit is not material.

(2) Loans secured primarily by real estate.

(3) Corporate loans are net of unearned income of (\$844) million and (\$814) million at December 31, 2020 and 2019, respectively. Unearned income on corporate loans primarily represents interest received in advance, but not yet earned, on loans originated on a discounted basis.

The Company sold and/or reclassified to held-for-sale \$2.2 billion and \$2.6 billion of corporate loans during the years ended December 31, 2020 and 2019, respectively. The Company did not have significant purchases of corporate loans classified as held-for-investment for the years ended December 31, 2020 or 2019.

### Lease financing

Citi is a lessor in the power, railcars, shipping and aircraft sectors, where the Company has executed operating, direct financing and leveraged leases. Citi's \$0.7 billion of lease financing receivables, as of December 31, 2020, is composed of approximately equal balances of direct financing lease receivables and net investments in leveraged leases. Citi uses the interest rate implicit in the lease to determine the present value of its lease financing receivables. Interest income on direct financing and leveraged leases during the year ended December 31, 2020 was not material.

The Company's leases have an average remaining maturity of approximately three and a half years. In certain cases, Citi obtains residual value insurance from third parties and/or the lessee to manage the risk associated with the residual value of the leased assets. The receivable related to the residual value of the leased assets is \$0.3 billion as of December 31, 2020, while the amount covered by residual value guarantees is \$0.2 billion.

The Company's operating leases, where Citi is a lessor, are not significant to the Consolidated Financial Statements.

### Delinquency Status

Citi generally does not manage corporate loans on a delinquency basis. Corporate loans are identified as impaired and placed on a cash (non-accrual) basis when it is determined, based on actual experience and a forward-looking assessment of the collectability of the loan in full, that the payment of interest or principal is doubtful or when interest or principal is 90 days past due, except when the loan is well collateralized and in the process of collection. Any interest accrued on impaired corporate loans and leases is reversed at 90 days and charged against current earnings, and interest is thereafter included in earnings only to the extent actually received in cash. When there is doubt regarding the ultimate collectability of principal, all cash receipts are thereafter applied to reduce the recorded investment in the loan. While corporate loans are generally managed based on their internally assigned risk rating (see further discussion below), the following tables present delinquency information by corporate loan type.



**Corporate Loan Delinquencies and Non-Accrual Details at December 31, 2020**

<i>In millions of dollars</i>	30-89 days past due and accruing <sup>(1)</sup>	≥ 90 days past due and accruing <sup>(1)</sup>	Total past due and accruing	Total non-accrual <sup>(2)</sup>	Total current <sup>(3)</sup>	Total loans <sup>(4)</sup>
Commercial and industrial	\$ 400	\$ 109	\$ 509	\$ 2,795	\$ 153,036	\$ 156,340
Financial institutions	668	65	733	92	86,864	87,689
Mortgage and real estate	450	247	697	505	70,836	72,038
Lease financing	62	12	74	24	640	738
Other	112	19	131	111	63,157	63,399
Loans at fair value						6,840
<b>Total</b>	<b>\$ 1,692</b>	<b>\$ 452</b>	<b>\$ 2,144</b>	<b>\$ 3,527</b>	<b>\$ 374,533</b>	<b>\$ 387,044</b>

**Corporate Loan Delinquencies and Non-Accrual Details at December 31, 2019**

<i>In millions of dollars</i>	30-89 days past due and accruing <sup>(1)</sup>	≥ 90 days past due and accruing <sup>(1)</sup>	Total past due and accruing	Total non-accrual <sup>(2)</sup>	Total current <sup>(3)</sup>	Total loans <sup>(4)</sup>
Commercial and industrial	\$ 676	\$ 93	\$ 769	\$ 1,828	\$ 164,249	\$ 166,846
Financial institutions	791	3	794	50	91,008	91,852
Mortgage and real estate	534	4	538	188	62,425	63,151
Lease financing	58	9	67	41	1,277	1,385
Other	190	22	212	81	62,341	62,634
Loans at fair value						4,067
<b>Total</b>	<b>\$ 2,249</b>	<b>\$ 131</b>	<b>\$ 2,380</b>	<b>\$ 2,188</b>	<b>\$ 381,300</b>	<b>\$ 389,935</b>

- (1) Corporate loans that are 90 days past due are generally classified as non-accrual. Corporate loans are considered past due when principal or interest is contractually due but unpaid.
- (2) Non-accrual loans generally include those loans that are 90 days or more past due or those loans for which Citi believes, based on actual experience and a forward-looking assessment of the collectability of the loan in full, that the payment of interest or principal is doubtful.
- (3) Loans less than 30 days past due are presented as current.
- (4) Total loans include loans at fair value, which are not included in the various delinquency columns.

Citigroup has a risk management process to monitor, evaluate and manage the principal risks associated with its corporate loan portfolio. As part of its risk management process, Citi assigns numeric risk ratings to its corporate loan facilities based on quantitative and qualitative assessments of the obligor and facility. These risk ratings are reviewed at least annually or more often if material events related to the obligor or facility warrant. Factors considered in assigning the risk ratings include financial condition of the obligor, qualitative assessment of management and strategy, amount and sources of repayment, amount and type of collateral and guarantee arrangements, amount and type of any contingencies associated with the obligor and the obligor's industry and geography.

The obligor risk ratings are defined by ranges of default probabilities. The facility risk ratings are defined by ranges of loss norms, which are the product of the probability of default and the loss given default. The investment grade rating categories are similar to the category BBB-/Baa3 and above as defined by S&P and Moody's. Loans classified according to the bank regulatory definitions as special mention, substandard and doubtful will have risk ratings within the non-investment-grade categories.

## Corporate Loans Credit Quality Indicators

In millions of dollars	Recorded investment in loans <sup>(1)</sup>									
	Term loans by year of origination							Totals as of		
	2020	2019	2018	2017	2016	Prior	Revolving line of credit arrangements <sup>(2)</sup>	December 31, 2020	December 31, 2019	
<b>Investment grade<sup>(3)</sup></b>										
Commercial and industrial <sup>(4)</sup>	\$ 38,398	\$ 7,607	\$ 5,929	\$ 3,909	\$ 2,094	\$ 8,670	\$ 25,819	\$ 92,426	\$ 110,797	
Financial institutions <sup>(4)</sup>	10,560	2,964	2,106	782	681	2,030	56,239	75,362	80,533	
Mortgage and real estate	6,793	6,714	5,174	2,568	1,212	1,719	1,557	25,737	27,571	
Other <sup>(5)</sup>	10,874	3,566	4,597	952	780	5,290	31,696	57,755	58,155	
<b>Total investment grade</b>	<b>\$ 66,625</b>	<b>\$ 20,851</b>	<b>\$ 17,806</b>	<b>\$ 8,211</b>	<b>\$ 4,767</b>	<b>\$ 17,709</b>	<b>\$ 115,311</b>	<b>\$ 251,280</b>	<b>\$ 277,056</b>	
<b>Non-investment grade<sup>(3)</sup></b>										
<i>Accrual</i>										
Commercial and industrial <sup>(4)</sup>	\$ 19,683	\$ 4,794	\$ 4,645	\$ 2,883	\$ 1,182	\$ 4,533	\$ 23,400	\$ 61,120	\$ 54,220	
Financial institutions <sup>(4)</sup>	7,413	700	654	274	141	197	2,855	12,234	11,269	
Mortgage and real estate	1,882	1,919	2,058	1,457	697	837	551	9,401	3,811	
Other <sup>(5)</sup>	1,407	918	725	370	186	657	1,986	6,249	5,734	
<i>Non-accrual</i>										
Commercial and industrial <sup>(4)</sup>	260	203	192	143	57	223	1,717	2,795	1,828	
Financial institutions	1	—	—	—	—	—	91	92	50	
Mortgage and real estate	13	4	3	18	8	32	427	505	188	
Other <sup>(5)</sup>	15	3	12	29	2	65	9	135	122	
<b>Total non-investment grade</b>	<b>\$ 30,674</b>	<b>\$ 8,541</b>	<b>\$ 8,289</b>	<b>\$ 5,174</b>	<b>\$ 2,273</b>	<b>\$ 6,544</b>	<b>\$ 31,036</b>	<b>\$ 92,531</b>	<b>\$ 77,222</b>	
<b>Non-rated private bank loans managed on a delinquency basis</b>	<b>\$ 9,823</b>	<b>\$ 7,121</b>	<b>\$ 3,533</b>	<b>\$ 3,674</b>	<b>\$ 4,300</b>	<b>\$ 7,942</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 36,393</b>	<b>\$ 31,590</b>	
<b>Loans at fair value<sup>(7)</sup></b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 6,840</b>	<b>\$ 4,067</b>	
<b>Corporate loans, net of unearned income</b>	<b>\$ 107,122</b>	<b>\$ 36,513</b>	<b>\$ 29,628</b>	<b>\$ 17,059</b>	<b>\$ 11,340</b>	<b>\$ 32,195</b>	<b>\$ 146,347</b>	<b>\$ 387,044</b>	<b>\$ 389,935</b>	

(1) Recorded investment in a loan includes net deferred loan fees and costs, unamortized premium or discount, less any direct write-downs.

(2) There were no significant revolving line of credit arrangements that converted to term loans during the year.

(3) Held-for-investment loans are accounted for on an amortized cost basis.

(4) Includes certain short-term loans with less than one year in tenor.

(5) Other includes installment and other, lease financing and loans to government and official institutions.

(6) Non-rated private bank loans mainly include mortgage and real estate loans to private banking clients.

(7) Loans at fair value include loans to commercial and industrial, financial institutions, mortgage and real estate and other.

Impaired collateral-dependent loans and leases, where repayment is expected to be provided solely by the sale of the underlying collateral and there are no other available and reliable sources of repayment, are written down to the lower of carrying value or collateral value, less cost to sell. Cash-basis loans are returned to an accrual status when all contractual principal and interest amounts are reasonably assured of repayment and there is a sustained period of repayment performance, generally six months, in accordance with the contractual terms of the loan.

### Non-Accrual Corporate Loans

The following tables present non-accrual loan information by corporate loan type and interest income recognized on non-accrual corporate loans:

At and for the year ended December 31, 2020					
<i>In millions of dollars</i>	Recorded investment <sup>(1)</sup>	Unpaid principal balance	Related specific allowance	Average carrying value <sup>(2)</sup>	Interest income recognized <sup>(3)</sup>
<b>Non-accrual corporate loans</b>					
Commercial and industrial	\$ 2,795	\$ 3,664	\$ 442	\$ 2,649	\$ 14
Financial institutions	92	181	17	132	—
Mortgage and real estate	505	803	38	413	—
Lease financing	24	24	—	34	—
Other	111	235	18	174	21
<b>Total non-accrual corporate loans</b>	<b>\$ 3,527</b>	<b>\$ 4,907</b>	<b>\$ 515</b>	<b>\$ 3,402</b>	<b>\$ 35</b>

At and for the year ended December 31, 2019					
<i>In millions of dollars</i>	Recorded investment <sup>(1)</sup>	Unpaid principal balance	Related specific allowance	Average carrying value <sup>(2)</sup>	Interest income recognized <sup>(3)</sup>
<b>Non-accrual corporate loans</b>					
Commercial and industrial	\$ 1,828	\$ 1,942	\$ 283	\$ 1,449	\$ 33
Financial institutions	50	120	2	63	—
Mortgage and real estate	188	362	10	192	—
Lease financing	41	41	—	8	—
Other	81	202	4	76	9
<b>Total non-accrual corporate loans</b>	<b>\$ 2,188</b>	<b>\$ 2,667</b>	<b>\$ 299</b>	<b>\$ 1,788</b>	<b>\$ 42</b>

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020		December 31, 2019	
	Recorded investment <sup>(1)</sup>	Related specific allowance	Recorded investment <sup>(1)</sup>	Related specific allowance
<b>Non-accrual corporate loans with specific allowances</b>				
Commercial and industrial	\$ 1,523	\$ 442	\$ 714	\$ 283
Financial institutions	90	17	40	2
Mortgage and real estate	246	38	48	10
Lease financing	—	—	—	—
Other	68	18	7	4
<b>Total non-accrual corporate loans with specific allowances</b>	<b>\$ 1,927</b>	<b>\$ 515</b>	<b>\$ 809</b>	<b>\$ 299</b>
<b>Non-accrual corporate loans without specific allowances</b>				
Commercial and industrial	\$ 1,272		\$ 1,114	
Financial institutions	2		10	
Mortgage and real estate	259		140	
Lease financing	24		41	
Other	43		74	
<b>Total non-accrual corporate loans without specific allowances</b>	<b>\$ 1,600</b>	<b>N/A</b>	<b>\$ 1,379</b>	<b>N/A</b>

(1) Recorded investment in a loan includes net deferred loan fees and costs, unamortized premium or discount, less any direct write-downs.

(2) Average carrying value represents the average recorded investment balance and does not include related specific allowances.

(3) Interest income recognized for the year ended December 31, 2018 was \$56 million.

N/A Not applicable

## Corporate Troubled Debt Restructurings<sup>(1)</sup>

For the year ended December 31, 2020

<i>In millions of dollars</i>	Carrying value of TDRs modified during the period	TDRs involving changes in the amount and/or timing of principal payments <sup>(2)</sup>	TDRs involving changes in the amount and/or timing of interest payments <sup>(2)</sup>	TDRs involving changes in the amount and/or timing of both principal and interest payments
Commercial and industrial	\$ 247	\$ —	\$ —	\$ 247
Mortgage and real estate	19	—	—	19
Other	19	6	—	13
<b>Total</b>	<b>\$ 285</b>	<b>\$ 6</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 279</b>

For the year ended December 31, 2019

<i>In millions of dollars</i>	Carrying value of TDRs modified during the period	TDRs involving changes in the amount and/or timing of principal payments <sup>(2)</sup>	TDRs involving changes in the amount and/or timing of interest payments <sup>(3)</sup>	TDRs involving changes in the amount and/or timing of both principal and interest payments
Commercial and industrial	\$ 283	\$ 19	\$ —	\$ 264
Mortgage and real estate	16	—	—	16
Other	6	6	—	—
<b>Total</b>	<b>\$ 305</b>	<b>\$ 25</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 280</b>

- (1) The above tables do not include loan modifications that meet the TDR relief criteria in the CARES Act or the interagency guidance.
- (2) TDRs involving changes in the amount or timing of principal payments may involve principal forgiveness or deferral of periodic and/or final principal payments. Because forgiveness of principal is rare for corporate loans, modifications typically have little to no impact on the loans' projected cash flows and thus little to no impact on the allowance established for the loans. Charge-offs for amounts deemed uncollectible may be recorded at the time of the restructuring or may have already been recorded in prior periods such that no charge-off is required at the time of the modification.
- (3) TDRs involving changes in the amount or timing of interest payments may involve a below-market interest rate.

The following table presents total corporate loans modified in a TDR as well as those TDRs that defaulted and for which the payment default occurred within one year of a permanent modification. Default is defined as 60 days past due, except for classifiably managed commercial banking loans, where default is defined as 90 days past due.

<i>In millions of dollars</i>	TDR balances at December 31, 2020	TDR loans that re-defaulted in 2020 within one year of modification	TDR balances at December 31, 2019	TDR loans that re-defaulted in 2019 within one year of modification
Commercial and industrial	\$ 325	\$ —	\$ 426	\$ 35
Financial institutions	—	—	—	—
Mortgage and real estate	92	—	79	—
Lease financing	—	—	—	—
Other	33	—	44	—
<b>Total<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ 450</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 549</b>	<b>\$ 35</b>

- (1) The above table reflects activity for loans outstanding that were considered TDRs as of the end of the reporting period.

## 15. ALLOWANCE FOR CREDIT LOSSES

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Allowance for credit losses on loans (ACLL) at beginning of year</b>	\$ 12,783	\$ 12,315	\$ 12,355
Adjustments to opening balance:			
Financial instruments—credit losses (CECL) <sup>(1)</sup>	4,201	—	—
Variable post-charge-off third-party collection costs <sup>(3)</sup>	(443)	—	—
<b>Adjusted ACLL at beginning of year</b>	\$ 16,541	\$ 12,315	\$ 12,355
Gross credit losses on loans	\$ (9,263)	\$ (9,341)	\$ (8,665)
Gross recoveries on loans	1,652	1,573	1,552
<b>Net credit losses on loans (NCLs)</b>	\$ (7,611)	\$ (7,768)	\$ (7,113)
NCLs	\$ 7,611	\$ 7,768	\$ 7,113
Net reserve builds for loans	7,635	364	394
Net specific reserve builds (releases) for loans	676	86	(153)
<b>Total provision for credit losses on loans (PCLL)</b>	\$ 15,922	\$ 8,218	\$ 7,354
Initial allowance for credit losses on newly purchased credit-deteriorated assets during the period	4	—	—
Other, net (see table below)	100	18	(281)
<b>ACLL at end of year</b>	\$ 24,956	\$ 12,783	\$ 12,315
<b>Allowance for credit losses on unfunded lending commitments (ACLUC) at beginning of year<sup>(2)</sup></b>	\$ 1,456	\$ 1,367	\$ 1,258
Adjustment to opening balance for CECL adoption <sup>(1)</sup>	(194)	—	—
Provision (release) for credit losses on unfunded lending commitments	1,446	92	113
Other, net <sup>(3)</sup>	(53)	(3)	(4)
<b>ACLUC at end of year<sup>(2)</sup></b>	\$ 2,655	\$ 1,456	\$ 1,367
<b>Total allowance for credit losses on loans, leases and unfunded lending commitments</b>	\$ 27,611	\$ 14,239	\$ 13,682

### Other, net details

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
<b>Sales or transfers of various consumer loan portfolios to HFS</b>			
Transfer of real estate loan portfolios	\$ (4)	\$ (42)	\$ (91)
Transfer of other loan portfolios	—	—	(110)
<b>Sales or transfers of various consumer loan portfolios to HFS</b>	\$ (4)	\$ (42)	\$ (201)
FX translation	97	60	(60)
Other	7	—	(20)
<b>Other, net</b>	\$ 100	\$ 18	\$ (281)

(1) See "Accounting Changes" in Note 1 to the Consolidated Financial Statements for additional details.

(2) Represents additional credit loss reserves for unfunded lending commitments and letters of credit recorded in *Other liabilities* on the Consolidated Balance Sheet.

(3) 2020 includes a non-provision transfer of \$68 million, representing reserves on performance guarantees. The reserves on these contracts have been reclassified out of the allowance for credit losses on unfunded lending commitments and into *Other liabilities* on the Consolidated Balance Sheet beginning in 2020.

**Allowance for Credit Losses on Loans and End-of-Period Loans at December 31, 2020**

<i>In millions of dollars</i>	Corporate	Consumer	Total
ACLL at beginning of year	\$ 2,886	\$ 9,897	\$ 12,783
Adjustments to opening balance:			
Financial instruments—credit losses (CECL) <sup>(1)</sup>	(721)	4,922	4,201
Variable post-charge-off third-party collection costs <sup>(1)</sup>	—	(443)	(443)
<b>Adjusted ACLL at beginning of year</b>	<b>\$ 2,165</b>	<b>\$ 14,376</b>	<b>\$ 16,541</b>
Charge-offs	\$ (1,072)	\$ (8,191)	\$ (9,263)
Recoveries	86	1,566	1,652
Replenishment of net charge-offs	986	6,625	7,611
Net reserve builds (releases)	2,890	4,745	7,635
Net specific reserve builds (releases)	282	394	676
Initial allowance for credit losses on newly purchased credit-deteriorated assets during the year	—	4	4
Other	65	35	100
<b>Ending balance</b>	<b>\$ 5,402</b>	<b>\$ 19,554</b>	<b>\$ 24,956</b>
Allowance for credit losses on loans			
Collectively evaluated	\$ 4,887	\$ 18,207	\$ 23,094
Individually evaluated	515	1,345	1,860
Purchased credit deteriorated	—	2	2
<b>Total allowance for credit losses on loans</b>	<b>\$ 5,402</b>	<b>\$ 19,554</b>	<b>\$ 24,956</b>
Loans, net of unearned income			
Collectively evaluated	\$ 376,677	\$ 283,885	\$ 660,562
Individually evaluated	3,527	4,799	8,326
Purchased credit deteriorated	—	141	141
Held at fair value	6,840	14	6,854
<b>Total loans, net of unearned income</b>	<b>\$ 387,044</b>	<b>\$ 288,839</b>	<b>\$ 675,883</b>

(1) See “Accounting Changes” in Note 1 to the Consolidated Financial Statements for additional details.

**Allowance for Credit Losses on Loans and End-of-Period Loans at December 31, 2019**

<i>In millions of dollars</i>	Corporate	Consumer	Total
ACLL at beginning of year	\$ 2,811	\$ 9,504	\$ 12,315
Charge-offs	(487)	(8,854)	(9,341)
Recoveries	95	1,478	1,573
Replenishment of net charge-offs	392	7,376	7,768
Net reserve builds (releases)	96	268	364
Net specific reserve builds (releases)	(21)	107	86
Other	—	18	18
Ending balance	\$ 2,886	\$ 9,897	\$ 12,783
Allowance for credit losses on loans			
Collectively evaluated	\$ 2,587	\$ 8,706	\$ 11,293
Individually evaluated	299	1,190	1,489
Purchased credit deteriorated	—	1	1
<b>Total allowance for credit losses on loans</b>	<b>\$ 2,886</b>	<b>\$ 9,897</b>	<b>\$ 12,783</b>
Loans, net of unearned income			
Collectively evaluated	\$ 383,828	\$ 304,794	\$ 688,622
Individually evaluated	2,040	4,608	6,648
Purchased credit deteriorated	—	128	128
Held at fair value	4,067	18	4,085
<b>Total loans, net of unearned income</b>	<b>\$ 389,935</b>	<b>\$ 309,548</b>	<b>\$ 699,483</b>

Allowance for Credit Losses on Loans at December 31, 2018

<i>In millions of dollars</i>	Corporate	Consumer	Total
ACL, at beginning of year	\$ 2,943	\$ 9,412	\$ 12,355
Charge-offs	(343)	(8,322)	(8,665)
Recoveries	138	1,414	1,552
Replenishment of net charge-offs	205	6,908	7,113
Net reserve builds (releases)	42	352	394
Net specific reserve builds (releases)	(151)	(2)	(153)
Other	\$ (23)	\$ (258)	\$ (281)
Ending balance	\$ 2,811	\$ 9,504	\$ 12,315

Allowance for Credit Losses on HTM Debt Securities

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2020					Total HTM
	Mortgage-backed	State and municipal	Foreign government	Asset-backed		
Allowance for credit losses on HTM debt securities at beginning of year	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Adjustment to opening balance for CECL adoption	—	61	—	4	5	70
Net credit losses (NCLs)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
NCLs	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Net reserve builds (releases)	(2)	10	(2)	1	—	7
Net specific reserve builds (releases)	—	—	—	—	—	—
Total provision for credit losses on HTM debt securities	\$ (2)	\$ 10	\$ (2)	\$ 1	\$ 7	\$ 7
Other, net	\$ 5	\$ 3	\$ 4	\$ (3)	\$ 9	\$ 9
Initial allowance for credit losses on newly purchased credit-deteriorated securities during the year	—	—	—	—	—	—
Allowance for credit losses on HTM debt securities at end of year	\$ 3	\$ 74	\$ 6	\$ 3	\$ 86	\$ 86

Allowance for Credit Losses on Other Assets

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2020						Total
	Cash and due from banks	Deposits with banks	Securities borrowed and purchased under agreements to resell	Brokerage receivables	All other assets <sup>(1)</sup>		
Allowance for credit losses at beginning of year	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Adjustment to opening balance for CECL adoption	6	14	2	1	3	26	26
Net credit losses (NCLs)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
NCLs	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Net reserve builds (releases)	(6)	5	8	(1)	1	7	7
Total provision for credit losses	\$ (6)	\$ 5	\$ 8	\$ (1)	\$ 1	\$ 7	\$ 7
Other, net	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ 21	\$ 22	\$ 22
Allowance for credit losses on other assets at end of year	\$ —	\$ 20	\$ 10	\$ —	\$ 25	\$ 55	\$ 55

(1) Primarily accounts receivable.

For ACL on AFS debt securities, see Note 13 to the Consolidated Financial Statements.

## 16. GOODWILL AND INTANGIBLE ASSETS

### Goodwill

The changes in *Goodwill* by segment were as follows:

<i>In millions of dollars</i>	Global Consumer Banking	Institutional Clients Group	Corporate/Other	Total
Balance at December 31, 2017	\$ 12,128	\$ 10,112	\$ 16	\$ 22,256
Foreign exchange translation	\$ (41)	\$ (153)	\$ —	\$ (194)
Divestitures <sup>(1)</sup>	—	—	(16)	(16)
Balance at December 31, 2018	\$ 12,087	\$ 9,959	\$ —	\$ 22,046
Foreign exchange translation	\$ 15	\$ 65	\$ —	\$ 80
Balance at December 31, 2019	\$ 12,102	\$ 10,024	\$ —	\$ 22,126
Foreign exchange translation	\$ 40	\$ (4)	\$ —	\$ 36
<b>Balance at December 31, 2020</b>	<b>\$ 12,142</b>	<b>\$ 10,020</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 22,162</b>

(1) Primarily related to the sale of consumer operations in Colombia in 2018.

The Company performed its annual goodwill impairment test as of July 1, 2020, at the level below each business segment (referred to as a reporting unit) which indicated that the fair values of the Company's reporting units as a percentage of their carrying values ranged from approximately 115% to 136%, resulting in no impairment. While the inherent risk related to uncertainty is embedded in the key assumptions used in the valuations, the economic environment and Citi's outlook continues to evolve due to the challenges and uncertainties related to the impact of the COVID-19 pandemic. Further deterioration in macroeconomic and market conditions, including potential adverse effects to economic forecasts due to the severity and duration of the pandemic, as well as the responses of governments, customers and clients, could negatively influence the assumptions used in the valuations, in particular, the discount rates, exit multiples and growth rates used in net income projections. If the future were to differ from management's estimate of key assumptions (e.g., net interest revenue and loan volume), and associated cash flows were to decrease, Citi could potentially experience material goodwill impairment charges in the future.

For additional information regarding Citi's goodwill impairment testing process, see the following Notes to the Consolidated Financial Statements: Note 1 for Citi's Accounting Policy for goodwill, including the adoption of a new accounting standard regarding the subsequent measurement of goodwill, and Note 3 for a description of Citi's Business Segments.



## Intangible Assets

The components of intangible assets were as follows:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020			December 31, 2019		
	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount	Gross carrying amount	Accumulated amortization	Net carrying amount
Purchased credit card relationships	\$ 5,648	\$ 4,229	\$ 1,419	\$ 5,676	\$ 4,059	\$ 1,617
Credit card contract-related intangibles <sup>(1)</sup>	3,929	1,276	2,653	5,393	3,069	2,324
Core deposit intangibles	45	44	1	434	433	1
Other customer relationships	455	314	141	424	275	149
Present value of future profits	32	30	2	34	31	3
Indefinite-lived intangible assets	190	—	190	228	—	228
Other	72	67	5	82	77	5
<b>Intangible assets (excluding MSRs)</b>	<b>\$ 10,371</b>	<b>\$ 5,960</b>	<b>\$ 4,411</b>	<b>\$ 12,271</b>	<b>\$ 7,944</b>	<b>\$ 4,327</b>
Mortgage servicing rights (MSRs) <sup>(2)</sup>	336	—	336	495	—	495
<b>Total intangible assets</b>	<b>\$ 10,707</b>	<b>\$ 5,960</b>	<b>\$ 4,747</b>	<b>\$ 12,766</b>	<b>\$ 7,944</b>	<b>\$ 4,822</b>

- (1) Primarily reflects contract-related intangibles associated with the American Airlines, The Home Depot, Costco and AT&T credit card program agreements, which represented 96% of the aggregate net carrying amount as of December 31, 2020.
- (2) For additional information on Citi's MSRs, see Note 21 to the Consolidated Financial Statements.

Intangible assets amortization expense was \$419 million, \$564 million and \$557 million for 2020, 2019 and 2018, respectively. Intangible assets amortization expense is estimated to be \$364 million in 2021, \$350 million in 2022, \$351 million in 2023, \$365 million in 2024 and \$370 million in 2025.

The changes in intangible assets were as follows:

<i>In millions of dollars</i>	Net carrying amount at December 31, 2019	Acquisitions/renewals/divestitures	Amortization	Impairments	FX translation and other	Net carrying amount at December 31, 2020
Purchased credit card relationships <sup>(1)</sup>	\$ 1,617	\$ 11	\$ (200)	\$ (10)	\$ 1	\$ 1,419
Credit card contract-related intangibles <sup>(2)</sup>	2,324	509	(183)	—	3	2,653
Core deposit intangibles	1	—	—	—	—	1
Other customer relationships	149	—	(24)	—	16	141
Present value of future profits	3	—	—	—	(1)	2
Indefinite-lived intangible assets	228	—	—	(28)	(10)	190
Other	5	7	(12)	—	5	5
<b>Intangible assets (excluding MSRs)</b>	<b>\$ 4,327</b>	<b>\$ 527</b>	<b>\$ (419)</b>	<b>\$ (38)</b>	<b>\$ 14</b>	<b>\$ 4,411</b>
Mortgage servicing rights (MSRs) <sup>(3)</sup>	495	—	—	—	—	336
<b>Total intangible assets</b>	<b>\$ 4,822</b>					<b>\$ 4,747</b>

- (1) Reflects intangibles for the value of cardholder relationships, which are discrete from partner contract-related intangibles and include credit card accounts primarily in the Costco, Macy's and Sears portfolios.
- (2) Primarily reflects contract-related intangibles associated with the American Airlines, The Home Depot, Costco and AT&T credit card program agreements, which represent 96% of the aggregate net carrying amount at December 31, 2020 and 2019. During 2020, Citi renewed its contract with American Airlines.
- (3) For additional information on Citi's MSRs, including the rollover from 2019 to 2020, see Note 21 to the Consolidated Financial Statements.

## 17. DEBT

### Short-Term Borrowings

<i>In millions of dollars</i>	December 31,			
	2020		2019	
	Balance	Weighted average coupon	Balance	Weighted average coupon
<b>Commercial paper</b>				
Bank <sup>(1)</sup>	\$10,022		\$10,155	
Broker-dealer and other <sup>(2)</sup>	7,988		6,321	
<b>Total commercial paper</b>	<b>\$18,010</b>	<b>0.77 %</b>	<b>\$16,476</b>	<b>1.98 %</b>
<b>Other borrowings<sup>(3)</sup></b>	<b>11,504</b>	<b>0.48</b>	<b>28,573</b>	<b>1.94</b>
<b>Total</b>	<b>\$29,514</b>		<b>\$45,049</b>	

- (1) Represents Citibank entities as well as other bank entities.
- (2) Represents broker-dealer and other non-bank subsidiaries that are consolidated into Citigroup Inc., the parent holding company.
- (3) Includes borrowings from Federal Home Loan Banks and other market participants. At December 31, 2020 and 2019, collateralized short-term advances from Federal Home Loan Banks were \$4.0 billion and \$17.6 billion, respectively.

Borrowings under bank lines of credit may be at interest rates based on LIBOR, CD rates, the prime rate or bids submitted by the banks. Citigroup pays commitment fees for its lines of credit.

Some of Citigroup's non-bank subsidiaries have credit facilities with Citigroup's subsidiary depository institutions, including Citibank. Borrowings under these facilities are secured in accordance with Section 23A of the Federal Reserve Act.

Citigroup Global Markets Holdings Inc. (CGMH) has borrowing agreements consisting of facilities that CGMH has been advised are available, but where no contractual lending obligation exists. These arrangements are reviewed on an ongoing basis to ensure flexibility in meeting CGMH's short-term requirements.

### Long-Term Debt

<i>In millions of dollars</i>	Weighted average coupon <sup>(1)</sup>	Maturities	Balances at December 31,	
			2020	2019
<b>Citigroup Inc.<sup>(2)</sup></b>				
Senior debt	2.82 %	2021-2098	\$142,197	\$123,292
Subordinated debt <sup>(3)</sup>	4.38	2022-2046	26,636	25,463
Trust preferred securities	6.26	2036-2067	1,730	1,722
<b>Bank<sup>(4)</sup></b>				
Senior debt	1.64	2021-2049	44,742	53,340
<b>Broker-dealer<sup>(5)</sup></b>				
Senior debt	0.72	2021-2070	55,896	44,817
Subordinated debt <sup>(3)</sup>	—	2022-2046	485	126
<b>Total</b>	<b>2.66 %</b>		<b>\$271,686</b>	<b>\$248,760</b>
Senior debt			\$242,835	\$221,449
Subordinated debt <sup>(3)</sup>			27,121	25,589
Trust preferred securities			1,730	1,722
<b>Total</b>			<b>\$271,686</b>	<b>\$248,760</b>

- (1) The weighted average coupon excludes structured notes accounted for at fair value.
- (2) Represents the parent holding company.
- (3) Includes notes that are subordinated within certain countries, regions or subsidiaries.
- (4) Represents Citibank entities as well as other bank entities. At December 31, 2020 and 2019, collateralized long-term advances from Federal Home Loan Banks were \$10.9 billion and \$5.5 billion, respectively.
- (5) Represents broker-dealer and other non-bank subsidiaries that are consolidated into Citigroup Inc., the parent holding company. Certain Citigroup consolidated hedging activities are also included in this line.

The Company issues both fixed- and variable-rate debt in a range of currencies. It uses derivative contracts, primarily interest rate swaps, to effectively convert a portion of its fixed-rate debt to variable-rate debt. The maturity structure of the derivatives generally corresponds to the maturity structure of the debt being hedged. In addition, the Company uses other derivative contracts to manage the foreign exchange impact of certain debt issuances. At December 31, 2020, the Company's overall weighted average interest rate for long-term debt, excluding structured notes accounted for at fair value, was 2.66% on a contractual basis and 2.64% including the effects of derivative contracts.

Aggregate annual maturities of long-term debt obligations (based on final maturity dates) including trust preferred securities are as follows:

<i>In millions of dollars</i>	2021	2022	2023	2024	2025	Thereafter	Total
Citigroup Inc.	\$ 15,605	\$ 13,159	\$ 14,805	\$ 12,329	\$ 13,733	\$ 100,933	\$ 170,564
Bank	18,577	14,608	2,685	4,588	501	3,782	44,741
Broker-dealer	9,139	8,978	8,557	4,089	4,643	20,975	56,381
<b>Total</b>	<b>\$ 43,321</b>	<b>\$ 36,745</b>	<b>\$ 26,047</b>	<b>\$ 21,006</b>	<b>\$ 18,877</b>	<b>\$ 125,690</b>	<b>\$ 271,686</b>

The following table summarizes Citi's outstanding trust preferred securities at December 31, 2020:

Trust	Issuance date	Securities issued	Liquidation value <sup>(1)</sup>	Coupon rate <sup>(2)</sup>	Common shares issued to parent	Junior subordinated debentures owned by trust		
						Amount	Maturity	Redeemable by issuer beginning
<i>In millions of dollars, except securities and share amounts</i>								
Citigroup Capital III	Dec. 1996	194,053	\$ 194	7.625 %	6,003	\$ 200	Dec. 1, 2036	Not redeemable
Citigroup Capital XIII	Sept. 2010	89,840,000	2,246	3 mo LIBOR + 637 bps	1,000	2,246	Oct. 30, 2040	Oct. 30, 2015
Citigroup Capital XVIII	June 2007	99,901	137	3 mo Sterling LIBOR + 88.75 bps	50	137	June 28, 2067	June 28, 2017
<b>Total obligated</b>			<b>\$ 2,577</b>			<b>\$ 2,583</b>		

Note: Distributions on the trust preferred securities and interest on the subordinated debentures are payable semiannually for Citigroup Capital III and Citigroup Capital XVIII and quarterly for Citigroup Capital XIII.

- (1) Represents the notional value received by outside investors from the trusts at the time of issuance. This differs from Citi's balance sheet carrying value due primarily to unamortized discount and issuance costs.
- (2) In each case, the coupon rate on the subordinated debentures is the same as that on the trust preferred securities.

## 18. REGULATORY CAPITAL

Citigroup is subject to risk-based capital and leverage standards issued by the Federal Reserve Board, which constitute the U.S. Basel III rules. Citi's U.S.-insured depository institution subsidiaries, including Citibank, are subject to similar standards issued by their respective primary bank regulatory agencies. These standards are used to evaluate

capital adequacy and include the required minimums shown in the following table. The regulatory agencies are required by law to take specific, prompt corrective actions with respect to institutions that do not meet minimum capital standards.

The following table sets forth for Citigroup and Citibank the regulatory capital tiers, total risk-weighted assets, quarterly adjusted average total assets, Total Leverage Exposure, risk-based capital ratios and leverage ratios:

<i>In millions of dollars, except ratios</i>	Citigroup				Citibank		
	Stated minimum	Well-capitalized minimum	December 31, 2020	December 31, 2019	Well-capitalized minimum	December 31, 2020	December 31, 2019
Common Equity Tier 1 Capital			\$ 147,274	\$ 137,798	\$ 142,884	\$ 130,720	
Tier 1 Capital			167,053	155,805	144,992	132,847	
Total Capital (Tier 1 Capital + Tier 2 Capital) —Standardized Approach			204,849	193,711	169,235	157,253	
Total Capital (Tier 1 Capital + Tier 2 Capital) —Advanced Approaches			195,959	181,337	161,294	145,918	
Total risk-weighted assets—Standardized Approach			1,221,576	1,168,848	1,030,081	1,022,607	
Total risk-weighted assets—Advanced Approaches			1,255,284	1,142,804	1,012,129	938,735	
Quarterly adjusted average total assets <sup>(1)</sup>			2,265,615	1,957,039	1,680,056	1,459,780	
Total Leverage Exposure <sup>(2)</sup>			2,386,881	2,513,702	2,167,969	1,958,173	
Common Equity Tier 1 Capital ratio <sup>(3)</sup>	4.5 %	N/A	11.73 %	11.79 %	6.5 %	13.87 %	12.78 %
Tier 1 Capital ratio <sup>(3)</sup>	6.0 %	6.0 %	13.31 %	13.33 %	8.0 %	14.08 %	12.99 %
Total Capital ratio <sup>(3)</sup>	8.0 %	10.0 %	15.61 %	15.87 %	10.0 %	15.94 %	15.38 %
Tier 1 Leverage ratio	4.0	N/A	7.37	7.96	5.0	8.63	9.10
Supplementary Leverage ratio	3.0	N/A	7.00	6.20	6.0	6.69	6.78

(1) Tier 1 Leverage ratio denominator.

(2) Supplementary Leverage ratio denominator.

(3) Citigroup's reportable Common Equity Tier 1 Capital, Tier 1 Capital and Total Capital ratios as of December 31, 2020 were the lower derived under the Basel III Advanced Approaches frameworks, whereas Citigroup's reportable Common Equity Tier 1 Capital and Tier 1 Capital ratios were the lower derived under the Basel III Standardized Approach and the reportable Total Capital ratio was the lower derived under the Basel III Advanced Approaches framework as of December 31, 2019. As of December 31, 2020 and 2019, Citibank's reportable Common Equity Tier 1 Capital and Tier 1 Capital ratios were the lower derived under the Basel III Standardized Approach, whereas the Total Capital ratios were the lower derived under the Basel III Advanced Approaches frameworks as of December 31, 2020 and the lower derived under the Standardized Approach as of December 31, 2019.

N/A Not applicable

As indicated in the table above, Citigroup and Citibank were "well capitalized" under the current federal bank regulatory agency definitions as of December 31, 2020 and 2019.

### Banking Subsidiaries—Constraints on Dividends

There are various legal limitations on the ability of Citigroup's subsidiary depository institutions to extend credit, pay dividends or otherwise supply funds to Citigroup and its non-bank subsidiaries. The approval of the Office of the Comptroller of the Currency is required if total dividends declared in any calendar year were to exceed amounts specified by the agency's regulations.

In determining the dividends, each subsidiary depository institution must also consider its effect on applicable risk-based capital and leverage ratio requirements, as well as policy statements of the federal bank regulatory agencies that indicate that banking organizations should generally pay dividends out of current operating earnings. Citigroup received \$2.3 billion and \$17.3 billion in dividends from Citibank during 2020 and 2019, respectively.

## 19. CHANGES IN ACCUMULATED OTHER COMPREHENSIVE INCOME (LOSS) (AOCI)

Changes in each component of Citigroup's *Accumulated other comprehensive income (loss)* were as follows:

<i>In millions of dollars</i>	Net unrealized gains (losses) on investment securities	Debt valuation adjustment (DVA) <sup>(1)</sup>	Cash flow hedges <sup>(2)</sup>	Benefit plans <sup>(3)</sup>	Foreign currency translation adjustment (CTA), net of hedges <sup>(4)</sup>	Excluded component of fair value hedges <sup>(5)</sup>	Accumulated other comprehensive income (loss)
Balance, December 31, 2017	\$ (1,158)	\$ (921)	\$ (698)	\$ (6,183)	\$ (25,708)	\$ —	\$ (34,668)
Adjustment to opening balance, net of taxes <sup>(6)</sup>	\$ (3)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (3)
Adjusted balance, beginning of year	\$ (1,161)	\$ (921)	\$ (698)	\$ (6,183)	\$ (25,708)	\$ —	\$ (34,671)
Other comprehensive income before reclassifications	(866)	1,081	(135)	(240)	(2,607)	(57)	(2,824)
Increase (decrease) due to amounts reclassified from <i>AOCI</i> <sup>(7)</sup>	(223)	32	105	166	245	—	325
Change, net of taxes	\$ (1,089)	\$ 1,113	\$ (30)	\$ (74)	\$ (2,362)	\$ (57)	\$ (2,499)
Balance, December 31, 2018	\$ (2,250)	\$ 192	\$ (728)	\$ (6,257)	\$ (28,070)	\$ (57)	\$ (37,170)
Other comprehensive income before reclassifications	3,065	(1,151)	549	(758)	(321)	25	1,409
Increase (decrease) due to amounts reclassified from <i>AOCI</i>	(1,080)	15	302	206	—	—	(557)
Change, net of taxes	\$ 1,985	\$ (1,136)	\$ 851	\$ (552)	\$ (321)	\$ 25	\$ 852
Balance at December 31, 2019	\$ (265)	\$ (944)	\$ 123	\$ (6,809)	\$ (28,391)	\$ (32)	\$ (36,318)
Other comprehensive income before reclassifications	4,837	(490)	2,027	(287)	(250)	(15)	5,822
Increase (decrease) due to amounts reclassified from <i>AOCI</i>	(1,252)	15	(557)	232	—	—	(1,562)
Change, net of taxes	\$ 3,585	\$ (475)	\$ 1,470	\$ (55)	\$ (250)	\$ (15)	\$ 4,260
<b>Balance at December 31, 2020</b>	<b>\$ 3,320</b>	<b>\$ (1,419)</b>	<b>\$ 1,593</b>	<b>\$ (6,864)</b>	<b>\$ (28,641)</b>	<b>\$ (47)</b>	<b>\$ (32,058)</b>

- (1) Changes in DVA are reflected as a component of *AOCI*, pursuant to the adoption of ASU 2016-01 relating to the presentation of DVA on fair value option liabilities.
- (2) Primarily driven by Citi's pay fixed/receive floating interest rate swap programs that hedge the floating rates on liabilities.
- (3) Primarily reflects adjustments based on the quarterly actuarial valuations of the Company's significant pension and postretirement plans, annual actuarial valuations of all other plans and amortization of amounts previously recognized in other comprehensive income.
- (4) Primarily reflects the movements in (by order of impact) the Mexican peso, Brazilian real, South Korean won and Euro against the U.S. dollar and changes in related tax effects and hedges for the year ended December 31, 2020. Primarily reflects the movements in (by order of impact) the Indian rupee, Brazilian real, Chilean peso and Euro against the U.S. dollar and changes in related tax effects and hedges for the year ended December 31, 2019. Primarily reflects the movements in (by order of impact) the Brazilian real, Indian rupee, Mexican peso and Australian dollar against the U.S. dollar and changes in related tax effects and hedges for the year ended December 31, 2018. Amounts recorded in the CTA component of *AOCI* remain in *AOCI* until the sale or substantial liquidation of the foreign entity, at which point such amounts related to the foreign entity are reclassified into earnings.
- (5) Beginning in the first quarter of 2018, changes in the excluded component of fair value hedges are reflected as a component of *AOCI*, pursuant to the early adoption of ASU 2017-12, *Targeted Improvements to Accounting for Hedging Activities*. See Note 1 of the Consolidated Financial Statements for further information regarding this change.
- (6) Citi adopted ASU 2016-01 and ASU 2018-03 on January 1, 2018. Upon adoption, a cumulative effect adjustment was recorded from *AOCI* to *Retained earnings* for net unrealized gains on former AFS equity securities. For additional information, see Note 1 to the Consolidated Financial Statements.
- (7) Includes the impact of the release of foreign currency translation adjustment, net of hedges, upon meeting the accounting trigger for substantial liquidation of Citi's Japan Consumer Finance business during the fourth quarter of 2018. See Note 1 to the Consolidated Financial Statements.

The pretax and after-tax changes in each component of *Accumulated other comprehensive income (loss)* were as follows:

<i>In millions of dollars</i>	Pretax	Tax effect <sup>(1)</sup>	After-tax
Balance, December 31, 2017	\$ (41,228)	\$ 6,560	\$ (34,668)
Adjustment to opening balance <sup>(2)</sup>	(4)	1	(3)
Adjusted balance, beginning of year	\$ (41,232)	\$ 6,561	\$ (34,671)
Change in net unrealized gains (losses) on investment securities	(1,435)	346	(1,089)
Debt valuation adjustment (DVA)	1,415	(302)	1,113
Cash flow hedges	(38)	8	(30)
Benefit plans	(94)	20	(74)
Foreign currency translation adjustment	(2,624)	262	(2,362)
Excluded component of fair value hedges	(74)	17	(57)
Change	\$ (2,850)	\$ 351	\$ (2,499)
Balance, December 31, 2018	\$ (44,082)	\$ 6,912	\$ (37,170)
Change in net unrealized gains (losses) on investment securities	2,633	(648)	1,985
Debt valuation adjustment (DVA)	(1,473)	337	(1,136)
Cash flow hedges	1,120	(269)	851
Benefit plans	(671)	119	(552)
Foreign currency translation adjustment	(332)	11	(321)
Excluded component of fair value hedges	33	(8)	25
Change	\$ 1,310	\$ (458)	\$ 852
Balance, December 31, 2019	\$ (42,772)	\$ 6,454	\$ (36,318)
Change in net unrealized gains (losses) on AFS debt securities	4,799	(1,214)	3,585
Debt valuation adjustment (DVA)	(616)	141	(475)
Cash flow hedges	1,925	(455)	1,470
Benefit plans	(78)	23	(55)
Foreign currency translation adjustment	(227)	(23)	(250)
Excluded component of fair value hedges	(23)	8	(15)
Change	\$ 5,780	\$ (1,520)	\$ 4,260
<b>Balance, December 31, 2020</b>	<b>\$ (36,992)</b>	<b>\$ 4,934</b>	<b>\$ (32,058)</b>

(1) Includes the impact of ASU 2018-02, which transferred amounts from *AOCl* to *Retained earnings*. See Note 1 to the Consolidated Financial Statements.

(2) Citi adopted ASU 2016-01 and ASU 2018-03 on January 1, 2018. Upon adoption, a cumulative effect adjustment was recorded from *AOCl* to *Retained earnings* for net unrealized gains on former AFS equity securities. For additional information, see Note 1 to the Consolidated Financial Statements.

The Company recognized pretax (gains) losses related to amounts in *AOCl* reclassified to the Consolidated Statement of Income as follows:

<i>In millions of dollars</i>	<b>Increase (decrease) in AOCI due to amounts reclassified to Consolidated Statement of Income</b>		
	<b>Year ended December 31,</b>		
	<b>2020</b>	<b>2019</b>	<b>2018</b>
Realized (gains) losses on sales of investments	\$ (1,756)	\$ (1,474)	\$ (421)
Gross impairment losses	109	23	125
Subtotal, pretax	\$ (1,647)	\$ (1,451)	\$ (296)
Tax effect	395	371	73
<b>Net realized (gains) losses on investments, after-tax<sup>(1)</sup></b>	<b>\$ (1,252)</b>	<b>\$ (1,080)</b>	<b>\$ (223)</b>
Realized DVA (gains) losses on fair value option liabilities, pretax	\$ 20	\$ 20	\$ 41
Tax effect	(5)	(5)	(9)
<b>Net realized DVA, after-tax</b>	<b>\$ 15</b>	<b>\$ 15</b>	<b>\$ 32</b>
Interest rate contracts	\$ (734)	\$ 384	\$ 301
Foreign exchange contracts	4	7	17
Subtotal, pretax	\$ (730)	\$ 391	\$ 318
Tax effect	173	(89)	(213)
<b>Amortization of cash flow hedges, after-tax<sup>(2)</sup></b>	<b>\$ (557)</b>	<b>\$ 302</b>	<b>\$ 105</b>
Amortization of unrecognized:			
Prior service cost (benefit)	\$ (5)	\$ (12)	\$ (34)
Net actuarial loss	322	286	248
Curtailment/settlement impact <sup>(3)</sup>	(8)	1	6
Subtotal, pretax	\$ 309	\$ 275	\$ 220
Tax effect	(77)	(69)	(54)
<b>Amortization of benefit plans, after-tax<sup>(2)</sup></b>	<b>\$ 232</b>	<b>\$ 206</b>	<b>\$ 166</b>
Excluded component of fair value hedges, pretax	\$ —	\$ —	\$ —
Tax effect	—	—	—
Excluded component of fair value hedges, after-tax	\$ —	\$ —	\$ —
Foreign currency translation adjustment, pretax	\$ —	\$ —	\$ 34
Tax effect	—	—	211
Foreign currency translation adjustment, after-tax	\$ —	\$ —	\$ 245
<b>Total amounts reclassified out of AOCI, pretax</b>	<b>\$ (2,048)</b>	<b>\$ (765)</b>	<b>\$ 317</b>
<b>Total tax effect</b>	<b>486</b>	<b>208</b>	<b>8</b>
<b>Total amounts reclassified out of AOCI, after-tax</b>	<b>\$ (1,562)</b>	<b>\$ (557)</b>	<b>\$ 325</b>

- (1) The pretax amount is reclassified to *Realized gains (losses) on sales of investments, net* and *Gross impairment losses* in the Consolidated Statement of Income. See Note 13 to the Consolidated Financial Statements for additional details.
- (2) See Note 22 to the Consolidated Financial Statements for additional details.
- (3) See Note 8 to the Consolidated Financial Statements for additional details.

## 20. PREFERRED STOCK

The following table summarizes the Company's preferred stock outstanding:

	Issuance date	Redeemable by issuer beginning	Dividend rate	Redemption price per depositary share/preference share	Number of depositary shares	Carrying value <i>in millions of dollars</i>	
						December 31, 2020	December 31, 2019
Series A <sup>(1)</sup>	October 29, 2012	January 30, 2023	5.950 % \$	1,000	1,500,000	\$ 1,500	\$ 1,500
Series B <sup>(2)</sup>	December 13, 2012	February 15, 2023	5.900	1,000	750,000	750	750
Series D <sup>(3)</sup>	April 30, 2013	May 15, 2023	5.350	1,000	1,250,000	1,250	1,250
Series J <sup>(4)</sup>	September 19, 2013	September 30, 2023	7.125	25	38,000,000	950	950
Series K <sup>(5)</sup>	October 31, 2013	November 15, 2023	6.875	25	59,800,000	1,495	1,495
Series M <sup>(6)</sup>	April 30, 2014	May 15, 2024	6.300	1,000	1,750,000	1,750	1,750
Series O <sup>(7)</sup>	March 20, 2015	March 27, 2020	5.875	1,000	1,500,000	—	1,500
Series P <sup>(8)</sup>	April 24, 2015	May 15, 2025	5.950	1,000	2,000,000	2,000	2,000
Series Q <sup>(9)</sup>	August 12, 2015	August 15, 2020	4.316	1,000	1,250,000	1,250	1,250
Series R <sup>(10)</sup>	November 13, 2015	November 15, 2020	4.699	1,000	1,500,000	1,500	1,500
Series S <sup>(11)</sup>	February 2, 2016	February 12, 2021	6.300	25	41,400,000	1,035	1,035
Series T <sup>(12)</sup>	April 25, 2016	August 15, 2026	6.250	1,000	1,500,000	1,500	1,500
Series U <sup>(13)</sup>	September 12, 2019	September 12, 2024	5.000	1,000	1,500,000	1,500	1,500
Series V <sup>(14)</sup>	January 23, 2020	January 30, 2025	4.700	1,000	1,500,000	1,500	—
Series W <sup>(15)</sup>	December 10, 2020	December 10, 2025	4.000	1,000	1,500,000	1,500	—
						<b>\$ 19,480</b>	<b>\$ 17,980</b>

- (1) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on January 30 and July 30 at a fixed rate until, but excluding, January 30, 2023, thereafter payable quarterly on January 30, April 30, July 30 and October 30 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (2) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on February 15 and August 15 at a fixed rate until, but excluding, February 15, 2023, thereafter payable quarterly on February 15, May 15, August 15 and November 15 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (3) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on May 15 and November 15 at a fixed rate until, but excluding, May 15, 2023, thereafter payable quarterly on February 15, May 15, August 15 and November 15 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (4) Issued as depositary shares, each representing a 1/1,000<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable quarterly on March 30, June 30, September 30 and December 30 at a fixed rate until, but excluding, September 30, 2023, thereafter payable quarterly on the same dates at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (5) Issued as depositary shares, each representing a 1/1,000<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable quarterly on February 15, May 15, August 15 and November 15 at a fixed rate until, but excluding, November 15, 2023, thereafter payable quarterly on the same dates at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (6) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on May 15 and November 15 at a fixed rate until, but excluding, May 15, 2024, thereafter payable quarterly on February 15, May 15, August 15 and November 15 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (7) The Series O preferred stock was redeemed in full on March 27, 2020.
- (8) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on May 15 and November 15 at a fixed rate until, but excluding, May 15, 2025, and thereafter payable quarterly on February 15, May 15, August 15 and November 15 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (9) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on February 15 and August 15 at a fixed rate until, but excluding, August 15, 2020, and thereafter payable quarterly on February 15, May 15, August 15 and November 15 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (10) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on May 15 and November 15 at a fixed rate until November 15, 2020, thereafter payable quarterly on February 15, May 15, August 15 and November 15 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (11) Issued as depositary shares, each representing a 1/1,000<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable quarterly on February 12, May 12, August 12 and November 12 at a fixed rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (12) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on February 15 and August 15 at a fixed rate until, but excluding, August 15, 2026, thereafter payable quarterly on February 15, May 15, August 15 and November 15 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (13) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on March 12 and September 12 at a fixed rate until, but excluding, September 12, 2024, thereafter payable quarterly on March 12, June 12, September 12 and December 12 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.
- (14) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable semiannually on January 30 and July 30 at a fixed rate until, but excluding, January 30, 2025, thereafter payable quarterly on January 30, April 30, July 30 and October 30 at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.



(15) Issued as depositary shares, each representing a 1/25<sup>th</sup> interest in a share of the corresponding series of non-cumulative perpetual preferred stock. Dividends are payable quarterly on March 10, June 10, September 10 and December 10 at a fixed rate until, but excluding, December 10, 2025, thereafter payable quarterly on the same dates at a floating rate, in each case when, as and if declared by the Citi Board of Directors.

During 2020, Citi distributed \$1,095 million in dividends on its outstanding preferred stock. On January 21, 2021, Citi declared preferred dividends of approximately \$292 million for the first quarter of 2021.

During the first quarter of 2021, Citi issued \$2.3 billion of Series X preferred shares. In addition, Citi redeemed all of its Series S preferred shares for \$1.035 billion, and \$465 million of its Series R preferred shares. As of February 26, 2021, Citi estimates it will distribute preferred dividends of approximately \$254 million, \$293 million and \$254 million in the second, third and fourth quarters of 2021, respectively, subject to such dividends being declared by the Citi Board of Directors.

## 21. SECURITIZATIONS AND VARIABLE INTEREST ENTITIES

### Uses of Special Purpose Entities

A special purpose entity (SPE) is an entity designed to fulfill a specific limited need of the company that organized it. The principal uses of SPEs by Citi are to obtain liquidity and favorable capital treatment by securitizing certain financial assets, to assist clients in securitizing their financial assets and to create investment products for clients. SPEs may be organized in various legal forms, including trusts, partnerships or corporations. In a securitization, through the SPE's issuance of debt and equity instruments, certificates, commercial paper or other notes of indebtedness, the company transferring assets to the SPE converts all (or a portion) of those assets into cash before they would have been realized in the normal course of business. These issuances are recorded on the balance sheet of the SPE, which may or may not be consolidated onto the balance sheet of the company that organized the SPE.

Investors usually have recourse only to the assets in the SPE, but may also benefit from other credit enhancements, such as a collateral account, a line of credit or a liquidity facility, such as a liquidity put option or asset purchase agreement. Because of these enhancements, the SPE issuances typically obtain a more favorable credit rating than the transferor could obtain for its own debt issuances. This results in less expensive financing costs than unsecured debt. The SPE may also enter into derivative contracts in order to convert the yield or currency of the underlying assets to match the needs of the SPE investors or to limit or change the credit risk of the SPE. Citigroup may be the provider of certain credit enhancements as well as the counterparty to any related derivative contracts.

Most of Citigroup's SPEs are variable interest entities (VIEs), as described below.

### Variable Interest Entities

VIEs are entities that have either a total equity investment that is insufficient to permit the entity to finance its activities without additional subordinated financial support or whose equity investors lack the characteristics of a controlling financial interest (i.e., ability to make significant decisions through voting rights or similar rights and a right to receive the expected residual returns of the entity or an obligation to absorb the expected losses of the entity). Investors that finance the VIE through debt or equity interests or other counterparties providing other forms of support, such as guarantees, certain fee arrangements or certain types of derivative contracts, are variable interest holders in the entity.

The variable interest holder, if any, that has a controlling financial interest in a VIE is deemed to be the primary beneficiary and must consolidate the VIE. Citigroup would be deemed to have a controlling financial interest and be the primary beneficiary if it has both of the following characteristics:

- power to direct the activities of the VIE that most significantly impact the entity's economic performance; and
- an obligation to absorb losses of the entity that could potentially be significant to the VIE, or a right to receive benefits from the entity that could potentially be significant to the VIE.

The Company must evaluate each VIE to understand the purpose and design of the entity, the role the Company had in the entity's design and its involvement in the VIE's ongoing activities. The Company then must evaluate which activities most significantly impact the economic performance of the VIE and who has the power to direct such activities.

For those VIEs where the Company determines that it has the power to direct the activities that most significantly impact the VIE's economic performance, the Company must then evaluate its economic interests, if any, and determine whether it could absorb losses or receive benefits that could potentially be significant to the VIE. When evaluating whether the Company has an obligation to absorb losses that could potentially be significant, it considers the maximum exposure to such loss without consideration of probability. Such obligations could be in various forms, including, but not limited to, debt and equity investments, guarantees, liquidity agreements and certain derivative contracts.

In various other transactions, the Company may (i) act as a derivative counterparty (for example, interest rate swap, cross-currency swap or purchaser of credit protection under a credit default swap or total return swap where the Company pays the total return on certain assets to the SPE), (ii) act as underwriter or placement agent, (iii) provide administrative, trustee or other services or (iv) make a market in debt securities or other instruments issued by VIEs. The Company generally considers such involvement, by itself, not to be variable interests and thus not an indicator of power or potentially significant benefits or losses.

Citigroup's involvement with consolidated and unconsolidated VIEs with which the Company holds significant variable interests or has continuing involvement through servicing a majority of the assets in a VIE is presented below:

As of December 31, 2020									
Maximum exposure to loss in significant unconsolidated VIEs <sup>(1)</sup>									
Funded exposures <sup>(2)</sup> Unfunded exposures									
<i>In millions of dollars</i>	Total involvement with SPE assets	Consolidated VIE/SPE assets	Significant unconsolidated VIE assets <sup>(3)</sup>	Debt investments	Equity investments	Funding commitments	Guarantees and derivatives	Total	
Credit card securitizations	\$ 32,420	\$ 32,420	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Mortgage securitizations <sup>(4)</sup>									
U.S. agency-sponsored	123,999	—	123,999	1,948	—	—	61	2,009	
Non-agency-sponsored	46,132	939	45,193	2,550	—	2	1	2,553	
Citi-administered asset-backed commercial paper conduits	16,730	16,730	—	—	—	—	—	—	
Collateralized loan obligations (CLOs)	18,332	—	18,332	4,273	—	—	—	4,273	
Asset-based financing <sup>(5)</sup>	222,274	8,069	214,205	25,153	1,587	9,114	—	35,854	
Municipal securities tender option bond trusts (TOBs)	3,349	835	2,514	—	—	1,611	—	1,611	
Municipal investments	20,335	—	20,335	2,569	4,056	3,041	—	9,666	
Client intermediation	1,352	910	442	88	—	—	56	144	
Investment funds	488	153	335	—	—	15	—	15	
Other	—	—	—	—	—	—	—	—	
<b>Total</b>	<b>\$ 485,411</b>	<b>\$ 60,056</b>	<b>\$ 425,355</b>	<b>\$ 36,581</b>	<b>\$ 5,643</b>	<b>\$ 13,783</b>	<b>\$ 118</b>	<b>\$56,125</b>	

As of December 31, 2019									
Maximum exposure to loss in significant unconsolidated VIEs <sup>(1)</sup>									
Funded exposures <sup>(2)</sup> Unfunded exposures									
<i>In millions of dollars</i>	Total involvement with SPE assets	Consolidated VIE/SPE assets	Significant unconsolidated VIE assets <sup>(3)</sup>	Debt investments	Equity investments	Funding commitments	Guarantees and derivatives	Total	
Credit card securitizations	\$ 43,534	\$ 43,534	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Mortgage securitizations <sup>(4)</sup>									
U.S. agency-sponsored	117,374	—	117,374	2,671	—	—	72	2,743	
Non-agency-sponsored	39,608	1,187	38,421	876	—	—	1	877	
Citi-administered asset-backed commercial paper conduits	15,622	15,622	—	—	—	—	—	—	
Collateralized loan obligations (CLOs)	17,395	—	17,395	4,199	—	—	—	4,199	
Asset-based financing <sup>(5)</sup>	196,728	6,139	190,589	23,756	1,151	9,524	—	34,431	
Municipal securities tender option bond trusts (TOBs)	6,950	1,458	5,492	4	—	3,544	—	3,548	
Municipal investments	20,312	—	20,312	2,636	4,274	3,034	—	9,944	
Client intermediation	1,455	1,391	64	4	—	—	—	4	
Investment funds	827	174	653	5	—	16	1	22	
Other	352	1	351	169	—	39	—	208	
<b>Total</b>	<b>\$ 460,157</b>	<b>\$ 69,506</b>	<b>\$ 390,651</b>	<b>\$ 34,320</b>	<b>\$ 5,425</b>	<b>\$ 16,157</b>	<b>\$ 74</b>	<b>\$55,976</b>	

- (1) The definition of maximum exposure to loss is included in the text that follows this table.
- (2) Included on Citigroup's December 31, 2020 and 2019 Consolidated Balance Sheet.
- (3) A significant unconsolidated VIE is an entity in which the Company has any variable interest or continuing involvement considered to be significant, regardless of the likelihood of loss.
- (4) Citigroup mortgage securitizations also include agency and non-agency (private label) re-securitization activities. These SPEs are not consolidated. See "Re-securitizations" below for further discussion.
- (5) Included within this line are loans to third-party sponsored private equity funds, which represent \$78 billion and \$69 billion in unconsolidated VIE assets and \$425 million and \$711 million in maximum exposure to loss as of December 31, 2020 and 2019, respectively.

The previous tables do not include:

- certain venture capital investments made by some of the Company's private equity subsidiaries, as the Company accounts for these investments in accordance with the Investment Company Audit Guide (codified in ASC 946);
- certain investment funds for which the Company provides investment management services and personal estate trusts for which the Company provides administrative, trustee and/or investment management services;
- certain third-party sponsored private equity funds to which the Company provides secured credit facilities. The Company has no decision-making power and does not consolidate these funds, some of which may meet the definition of a VIE. The Company's maximum exposure to loss is generally limited to a loan or lending-related commitment. As of December 31, 2020 and 2019, the Company's maximum exposure to loss related to these deals was \$57 billion and \$52.5 billion, respectively (for more information on these positions, see Notes 14 and 26 to the Consolidated Financial Statements);
- certain VIEs structured by third parties in which the Company holds securities in inventory, as these investments are made on arm's-length terms;
- certain positions in mortgage- and asset-backed securities held by the Company, which are classified as *Trading account assets* or *Investments*, in which the Company has no other involvement with the related securitization entity deemed to be significant (for more information on these positions, see Notes 13 and 24 to the Consolidated Financial Statements);
- certain representations and warranties exposures in legacy ICG-sponsored mortgage- and asset-backed securitizations in which the Company has no variable interest or continuing involvement as servicer. The outstanding balance of mortgage loans securitized during 2005 to 2008 in which the Company has no variable interest or continuing involvement as servicer was approximately \$5.22 billion and \$6 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively;
- certain representations and warranties exposures in Citigroup residential mortgage securitizations in which the original mortgage loan balances are no longer outstanding; and
- VIEs such as trust preferred securities trusts used in connection with the Company's funding activities. The Company does not have a variable interest in these trusts.

The asset balances for consolidated VIEs represent the carrying amounts of the assets consolidated by the Company. The carrying amount may represent the amortized cost or the current fair value of the assets depending on the legal form of the asset (e.g., loan or security) and the Company's standard accounting policies for the asset type and line of business.

The asset balances for unconsolidated VIEs in which the Company has significant involvement represent the most current information available to the Company. In most cases, the asset balances represent an amortized cost basis without regard to impairments, unless fair value information is readily available to the Company.

The maximum funded exposure represents the balance sheet carrying amount of the Company's investment in the VIE. It reflects the initial amount of cash invested in the VIE, adjusted for any accrued interest and cash principal payments received. The carrying amount may also be adjusted for increases or declines in fair value or any impairment in value recognized in earnings. The maximum exposure of unfunded positions represents the remaining undrawn committed amount, including liquidity and credit facilities provided by the Company or the notional amount of a derivative instrument considered to be a variable interest. In certain transactions, the Company has entered into derivative instruments or other arrangements that are not considered variable interests in the VIE (e.g., interest rate swaps, cross-currency swaps or where the Company is the purchaser of credit protection under a credit default swap or total return swap where the Company pays the total return on certain assets to the SPE). Receivables under such arrangements are not included in the maximum exposure amounts.

**Funding Commitments for Significant Unconsolidated VIEs—Liquidity Facilities and Loan Commitments**

The following table presents the notional amount of liquidity facilities and loan commitments that are classified as funding commitments in the VIE tables above:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020		December 31, 2019	
	Liquidity facilities	Loan/equity commitments	Liquidity facilities	Loan/equity commitments
Non-agency-sponsored mortgage securitizations	\$ —	\$ 2	\$ —	\$ —
Asset-based financing	—	9,114	—	9,524
Municipal securities tender option bond trusts (TOBs)	1,611	—	3,544	—
Municipal investments	—	3,041	—	3,034
Investment funds	—	15	—	16
Other	—	—	—	39
<b>Total funding commitments</b>	<b>\$ 1,611</b>	<b>\$ 12,172</b>	<b>\$ 3,544</b>	<b>\$ 12,613</b>

**Consolidated VIEs**

The Company engages in on-balance sheet securitizations, which are securitizations that do not qualify for sales treatment; thus, the assets remain on Citi's Consolidated Balance Sheet, and any proceeds received are recognized as secured liabilities. The consolidated VIEs represent more than a hundred separate entities with which the Company is involved. In general, the third-party investors in the obligations of consolidated VIEs have legal recourse only to the assets of the respective VIEs and do not have such recourse to the Company, except where Citi has provided a guarantee to the investors or is the counterparty to certain

derivative transactions involving the VIE. Thus, Citigroup's maximum legal exposure to loss related to consolidated VIEs is significantly less than the carrying value of the consolidated VIE assets due to outstanding third-party financing. Intercompany assets and liabilities are excluded from Citi's Consolidated Balance Sheet. All VIE assets are restricted from being sold or pledged as collateral. The cash flows from these assets are the only source used to pay down the associated liabilities, which are non-recourse to Citi's general assets. See the Consolidated Balance Sheet for more information about these Consolidated VIE assets and liabilities.

**Significant Interests in Unconsolidated VIEs—Balance Sheet Classification**

The following table presents the carrying amounts and classification of significant variable interests in unconsolidated VIEs:

<i>In billions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
Cash	\$ —	\$ —
Trading account assets	2.0	2.6
Investments	10.6	9.9
Total loans, net of allowance	29.3	26.7
Other	0.3	0.5
<b>Total assets</b>	<b>\$ 42.2</b>	<b>\$ 39.7</b>

### Credit Card Securitizations

The Company securitizes credit card receivables through trusts established to purchase the receivables. Citigroup transfers receivables into the trusts on a non-recourse basis. Credit card securitizations are revolving securitizations: as customers pay their credit card balances, the cash proceeds are used to purchase new receivables and replenish the receivables in the trust.

Substantially all of the Company's credit card securitization activity is through two trusts—Citibank Credit Card Master Trust (Master Trust) and Citibank Omni Master Trust (Omni Trust), with the substantial majority through the Master Trust. These trusts are consolidated entities because, as

servicer, Citigroup has the power to direct the activities that most significantly impact the economic performance of the trusts. Citigroup holds a seller's interest and certain securities issued by the trusts, which could result in exposure to potentially significant losses or benefits from the trusts. Accordingly, the transferred credit card receivables remain on Citi's Consolidated Balance Sheet with no gain or loss recognized. The debt issued by the trusts to third parties is included on Citi's Consolidated Balance Sheet.

Citi utilizes securitizations as one of the sources of funding for its business in *North America*. The following table reflects amounts related to the Company's securitized credit card receivables:

<i>In billions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
<b>Ownership interests in principal amount of trust credit card receivables</b>		
Sold to investors via trust-issued securities	\$ 15.7	\$ 19.7
Retained by Citigroup as trust-issued securities	7.9	6.2
Retained by Citigroup via non-certificated interests	11.1	17.8
<b>Total</b>	<b>\$ 34.7</b>	<b>\$ 43.7</b>

The following table summarizes selected cash flow information related to Citigroup's credit card securitizations:

<i>In billions of dollars</i>	2020	2019	2018
Proceeds from new securitizations	\$ 0.3	\$ —	\$ 6.8
Pay down of maturing notes	(4.3)	(7.6)	(8.3)

### Managed Loans

After securitization of credit card receivables, the Company continues to maintain credit card customer account relationships and provides servicing for receivables transferred to the trusts. As a result, the Company considers the securitized credit card receivables to be part of the business it manages. As Citigroup consolidates the credit card trusts, all managed securitized card receivables are on-balance sheet.

### Funding, Liquidity Facilities and Subordinated Interests

As noted above, Citigroup securitizes credit card receivables through two securitization trusts—Master Trust and Omni Trust. The liabilities of the trusts are included on the Consolidated Balance Sheet, excluding those retained by Citigroup.

### Master Trust Liabilities (at Par Value)

The Master Trust issues fixed- and floating-rate term notes. Some of the term notes may be issued to multi-seller commercial paper conduits. The weighted average maturity of the third-party term notes issued by the Master Trust was 2.9 years as of December 31, 2020 and 3.1 years as of December 31, 2019.

<i>In billions of dollars</i>	Dec. 31, 2020	Dec. 31, 2019
Term notes issued to third parties	\$ 13.9	\$ 18.2
Term notes retained by Citigroup affiliates	2.7	4.3
<b>Total Master Trust liabilities</b>	<b>\$ 16.6</b>	<b>\$ 22.5</b>

### Omni Trust Liabilities (at Par Value)

The Omni Trust issues fixed- and floating-rate term notes, some of which are purchased by multi-seller commercial paper conduits. The weighted average maturity of the third-party term notes issued by the Omni Trust was 1.1 years as of December 31, 2020 and 1.6 years as of December 31, 2019.

<i>In billions of dollars</i>	Dec. 31, 2020	Dec. 31, 2019
Term notes issued to third parties	\$ 1.8	\$ 1.5
Term notes retained by Citigroup affiliates	5.2	1.9
<b>Total Omni Trust liabilities</b>	<b>\$ 7.0</b>	<b>\$ 3.4</b>

### Mortgage Securitizations

Citigroup provides a wide range of mortgage loan products to a diverse customer base. Once originated, the Company often securitizes these loans through the use of VIEs. These VIEs are funded through the issuance of trust certificates backed solely by the transferred assets. These certificates have the same life as the transferred assets. In addition to providing a source of liquidity and less expensive funding, securitizing these assets also reduces Citi's credit exposure to the borrowers. These mortgage loan securitizations are primarily non-recourse, thereby effectively transferring the risk of future credit losses to the purchasers of the securities issued by the trust.

Citi's U.S. consumer mortgage business generally retains the servicing rights and in certain instances retains investment securities, interest-only strips and residual interests in future cash flows from the trusts and also provides servicing for a limited number of ICG securitizations. Citi's ICG business may hold investment securities pursuant to credit risk retention rules or in connection with secondary market-making activities.

The Company securitizes mortgage loans generally through either a U.S. government-sponsored agency, such as Ginnie Mae, Fannie Mae or Freddie Mac (U.S. agency-sponsored mortgages), or private label (non-agency-sponsored

mortgages) securitization. Citi is not the primary beneficiary of its U.S. agency-sponsored mortgage securitization entities because Citigroup does not have the power to direct the activities of the VIEs that most significantly impact the entities' economic performance. Therefore, Citi does not consolidate these U.S. agency-sponsored mortgage securitization entities. Substantially all of the consumer loans sold or securitized through non-consolidated trusts by Citigroup are U.S. prime residential mortgage loans. Retained interests in non-consolidated agency-sponsored mortgage securitization trusts are classified as *Trading account assets*, except for MSRs, which are included in *Other assets* on Citigroup's Consolidated Balance Sheet.

Citigroup does not consolidate certain non-agency-sponsored mortgage securitization entities because Citi is either not the servicer with the power to direct the significant activities of the entity or Citi is the servicer, but the servicing relationship is deemed to be a fiduciary relationship; therefore, Citi is not deemed to be the primary beneficiary of the entity.

In certain instances, the Company has (i) the power to direct the activities and (ii) the obligation to either absorb losses or the right to receive benefits that could be potentially significant to its non-agency-sponsored mortgage securitization entities and, therefore, is the primary beneficiary and, thus, consolidates the VIE.

The following tables summarize selected cash flow information and retained interests related to Citigroup mortgage securitizations:

	2020		2019		2018	
	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages
<i>In billions of dollars</i>						
Principal securitized	\$ 9.4	\$ 11.3	\$ 5.3	\$ 15.6	\$ 4.0	\$ 5.6
Proceeds from new securitizations <sup>(1)</sup>	10.0	11.4	5.5	15.5	4.2	7.1
Contractual servicing fees received	0.1	—	0.1	—	0.1	—
Purchases of previously transferred financial assets	0.4	—	0.2	—	0.2	—

Note: Excludes re-securitization transactions.

(1) The proceeds from new securitizations in 2019 include \$0.2 billion related to personal loan securitizations.

For non-consolidated mortgage securitization entities where the transfer of loans to the VIE meets the conditions for sale accounting, Citi recognizes a gain or loss based on the difference between the carrying value of the transferred assets and the proceeds received (generally cash but may be beneficial interests or servicing rights).

Agency and non-agency securitization gains for the year ended December 31, 2020 were \$88.4 million and \$139.4 million, respectively.

Agency and non-agency securitization gains for the year ended December 31, 2019 were \$16 million and \$73.4 million, respectively, and \$17 million and \$36 million, respectively, for the year ended December 31, 2018.

	2020			2019		
	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages <sup>(1)</sup>		U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages	
<i>In millions of dollars</i>		Senior interests <sup>(2)</sup>	Subordinated interests		Senior interests	Subordinated interests
Carrying value of retained interests <sup>(3)</sup>	\$ 315	\$ 1,210	\$ 145	\$ 491	\$ 748	\$ 102

(1) Disclosure of non-agency-sponsored mortgages as senior and subordinated interests is indicative of the interests' position in the capital structure of the securitization.

(2) Senior interests in non-agency-sponsored mortgages include \$112 million related to personal loan securitizations at December 31, 2020.

(3) Retained interests consist of Level 2 or Level 3 assets depending on the observability of significant inputs. See Note 24 to the Consolidated Financial Statements for more information about fair value measurements.

Key assumptions used in measuring the fair value of retained interests at the date of sale or securitization of mortgage receivables were as follows:

	December 31, 2020		
	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages <sup>(1)</sup>	
		Senior interests	Subordinated interests
Weighted average discount rate	5.4 %	1.7 %	3.0 %
Weighted average constant prepayment rate	25.8 %	3.4 %	25.0 %
Weighted average anticipated net credit losses <sup>(2)</sup>	NM	1.7 %	0.5 %
Weighted average life	4.8 years	3.8 years	2.3 years

	December 31, 2019		
	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages <sup>(1)</sup>	
		Senior interests	Subordinated interests
Weighted average discount rate	9.3 %	3.6 %	4.6 %
Weighted average constant prepayment rate	12.9 %	10.5 %	7.6 %
Weighted average anticipated net credit losses <sup>(2)</sup>	NM	3.9 %	2.8 %
Weighted average life	6.6 years	3.0 years	11.4 years

(1) Disclosure of non-agency-sponsored mortgages as senior and subordinated interests is indicative of the interests' position in the capital structure of the securitization.

(2) Anticipated net credit losses represent estimated loss severity associated with defaulted mortgage loans underlying the mortgage securitizations disclosed above. Anticipated net credit losses, in this instance, do not represent total credit losses incurred to date, nor do they represent credit losses expected on retained interests in mortgage securitizations.

NM Anticipated net credit losses are not meaningful due to U.S. agency guarantees.

The interests retained by the Company range from highly rated and/or senior in the capital structure to unrated and/or residual interests. Key assumptions used in measuring the fair value of retained interests in securitizations of mortgage receivables at period end were as follows:

	December 31, 2020		
	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages <sup>(1)</sup>	
		Senior interests	Subordinated interests
Weighted average discount rate	5.9 %	7.2 %	4.3 %
Weighted average constant prepayment rate	22.7 %	5.3 %	4.7 %
Weighted average anticipated net credit losses <sup>(2)</sup>	NM	1.2 %	1.4 %
Weighted average life	4.5 years	5.3 years	4.7 years

	December 31, 2019		
	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages <sup>(1)</sup>	
		Senior interests	Subordinated interests
Weighted average discount rate	9.8 %	7.6 %	4.2 %
Weighted average constant prepayment rate	10.1 %	3.6 %	6.1 %
Weighted average anticipated net credit losses <sup>(2)</sup>	NM	5.2 %	2.7 %
Weighted average life	6.6 years	5.9 years	29.3 years

(1) Disclosure of non-agency-sponsored mortgages as senior and subordinated interests is indicative of the interests' position in the capital structure of the securitization.

(2) Anticipated net credit losses represent estimated loss severity associated with defaulted mortgage loans underlying the mortgage securitizations disclosed above. Anticipated net credit losses, in this instance, do not represent total credit losses incurred to date, nor do they represent credit losses expected on retained interests in mortgage securitizations.

NM Anticipated net credit losses are not meaningful due to U.S. agency guarantees.



The sensitivity of the fair value to adverse changes of 10% and 20% in each of the key assumptions is presented in the tables below. The negative effect of each change is calculated independently, holding all other assumptions constant. Because the key assumptions may not be independent, the net effect of simultaneous adverse changes in the key assumptions may be less than the sum of the individual effects shown below.

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020		
	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages	
		Senior interests	Subordinated interests
<b>Discount rate</b>			
Adverse change of 10%	\$ (8)	\$ —	\$ (1)
Adverse change of 20%	(15)	(1)	(1)
<b>Constant prepayment rate</b>			
Adverse change of 10%	(21)	—	—
Adverse change of 20%	(40)	—	—
<b>Anticipated net credit losses</b>			
Adverse change of 10%	NM	—	—
Adverse change of 20%	NM	—	—

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2019		
	U.S. agency-sponsored mortgages	Non-agency-sponsored mortgages	
		Senior interests	Subordinated interests
<b>Discount rate</b>			
Adverse change of 10%	\$ (18)	\$ —	\$ (1)
Adverse change of 20%	(35)	(1)	(1)
<b>Constant prepayment rate</b>			
Adverse change of 10%	(18)	—	—
Adverse change of 20%	(35)	—	—
<b>Anticipated net credit losses</b>			
Adverse change of 10%	NM	—	—
Adverse change of 20%	NM	—	—

NM Anticipated net credit losses are not meaningful due to U.S. agency guarantees.

The following table includes information about loan delinquencies and liquidation losses for assets held in non-consolidated, non-agency-sponsored securitization entities:

<i>In billions of dollars, except liquidation losses in millions</i>	Securitized assets		90 days past due		Liquidation losses	
	2020	2019	2020	2019	2020	2019
<b>Securitized assets</b>						
Residential mortgages <sup>(1)</sup>	\$ 16.9	\$ 11.7	\$ 0.5	\$ 0.4	\$ 26.2	\$ 49.0
Commercial and other	23.9	19.0	—	—	—	—
<b>Total</b>	\$ 40.8	\$ 30.7	\$ 0.5	\$ 0.4	\$ 26.2	\$ 49.0

(1) Securitized assets include \$0.2 billion of personal loan securitizations as of December 31, 2020.

#### Mortgage Servicing Rights (MSRs)

In connection with the securitization of mortgage loans, Citi's U.S. consumer mortgage business generally retains the servicing rights, which entitle the Company to a future stream of cash flows based on the outstanding principal balances of the loans and the contractual servicing fee. Failure to service the loans in accordance with contractual requirements may lead to a termination of the servicing rights and the loss of future servicing fees.

These transactions create intangible assets referred to as MSRs, which are recorded at fair value on Citi's Consolidated Balance Sheet. The fair value of Citi's capitalized MSRs was \$336 million and \$495 million at December 31, 2020 and 2019, respectively. The MSRs correspond to principal loan balances of \$53 billion and \$58 billion as of December 31, 2020 and 2019, respectively.

The following table summarizes the changes in capitalized MSRs:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019
<b>Balance, beginning of year</b>	<b>\$ 495</b>	<b>\$ 584</b>
Originations	123	70
Changes in fair value of MSRs due to changes in inputs and assumptions	(204)	(84)
Other changes <sup>(1)</sup>	(78)	(75)
Sale of MSRs	—	—
<b>Balance, as of December 31</b>	<b>\$ 336</b>	<b>\$ 495</b>

(1) Represents changes due to customer payments and passage of time.

The fair value of the MSRs is primarily affected by changes in prepayments of mortgages that result from shifts in mortgage interest rates. Specifically, higher interest rates tend to lead to declining prepayments, which causes the fair value of the MSRs to increase. In managing this risk, Citigroup economically hedges a significant portion of the value of its MSRs through the use of interest rate derivative contracts, forward purchase and sale commitments of mortgage-backed securities and purchased securities, all classified as *Trading account assets*.

The Company receives fees during the course of servicing previously securitized mortgages. The amounts of these fees were as follows:

<i>In millions of dollars</i>	2020	2019	2018
Servicing fees	\$ 142	\$ 148	\$ 172
Late fees	5	8	4
Ancillary fees	—	1	8
<b>Total MSR fees</b>	<b>\$ 147</b>	<b>\$ 157</b>	<b>\$ 184</b>

In the Consolidated Statement of Income these fees are primarily classified as *Commissions and fees*, and changes in MSR fair values are classified as *Other revenue*.

#### Re-securitizations

The Company engages in re-securitization transactions in which debt securities are transferred to a VIE in exchange for new beneficial interests. Citi did not transfer non-agency (private label) securities to re-securitization entities during the years ended December 31, 2020 and 2019. These securities are

backed by either residential or commercial mortgages and are often structured on behalf of clients.

As of December 31, 2020 and December 31, 2019, Citi held no retained interests in private label re-securitization transactions structured by Citi.

The Company also re-securitizes U.S. government-agency guaranteed mortgage-backed (agency) securities. During the years ended December 31, 2020 and 2019, Citi transferred agency securities with a fair value of approximately \$42.8 billion and \$31.9 billion, respectively, to re-securitization entities.

As of December 31, 2020, the fair value of Citi-retained interests in agency re-securitization transactions structured by Citi totaled approximately \$1.6 billion (including \$916 million related to re-securitization transactions executed in 2020) compared to \$2.2 billion as of December 31, 2019 (including \$1.3 billion related to re-securitization transactions executed in 2019), which is recorded in *Trading account assets*. The original fair value of agency re-securitization transactions in which Citi holds a retained interest as of December 31, 2020 and 2019 was approximately \$83.6 billion and \$73.5 billion, respectively.

As of December 31, 2020 and 2019, the Company did not consolidate any private label or agency re-securitization entities.

#### Citi-Administered Asset-Backed Commercial Paper Conduits

The Company is active in the asset-backed commercial paper conduit business as administrator of several multi-seller commercial paper conduits and also as a service provider to single-seller and other commercial paper conduits sponsored by third parties.

Citi's multi-seller commercial paper conduits are designed to provide the Company's clients access to low-cost funding in the commercial paper markets. The conduits purchase assets from or provide financing facilities to clients and are funded by issuing commercial paper to third-party investors. The conduits generally do not purchase assets originated by Citi. The funding of the conduits is facilitated by the liquidity support and credit enhancements provided by the Company.

As administrator to Citi's conduits, the Company is generally responsible for selecting and structuring assets purchased or financed by the conduits, making decisions regarding the funding of the conduits, including determining the tenor and other features of the commercial paper issued, monitoring the quality and performance of the conduits' assets and facilitating the operations and cash flows of the conduits. In return, the Company earns structuring fees from customers for individual transactions and earns an administration fee from the conduit, which is equal to the income from the client program and liquidity fees of the conduit after payment of conduit expenses. This administration fee is fairly stable, since most risks and rewards of the underlying assets are passed back to the clients. Once the asset pricing is negotiated, most ongoing income, costs and fees are relatively stable as a percentage of the conduit's size.

The conduits administered by Citi do not generally invest in liquid securities that are formally rated by third parties. The assets are privately negotiated and structured transactions that

are generally designed to be held by the conduit, rather than actively traded and sold. The yield earned by the conduit on each asset is generally tied to the rate on the commercial paper issued by the conduit, thus passing interest rate risk to the client. Each asset purchased by the conduit is structured with transaction-specific credit enhancement features provided by the third-party client seller, including over-collateralization, cash and excess spread collateral accounts, direct recourse or third-party guarantees. These credit enhancements are sized with the objective of approximating a credit rating of A or above, based on Citi's internal risk ratings. At December 31, 2020 and 2019, the commercial paper conduits administered by Citi had approximately \$16.7 billion and \$15.6 billion of purchased assets outstanding, respectively, and had incremental funding commitments with clients of approximately \$17.1 billion and \$16.3 billion, respectively.

Substantially all of the funding of the conduits is in the form of short-term commercial paper. At December 31, 2020 and 2019, the weighted average remaining lives of the commercial paper issued by the conduits were approximately 54 and 49 days, respectively.

The primary credit enhancement provided to the conduit investors is in the form of transaction-specific credit enhancements described above. In addition to the transaction-specific credit enhancements, the conduits, other than the government guaranteed loan conduit, have obtained a letter of credit from the Company, which is equal to at least 8% to 10% of the conduit's assets with a minimum of \$200 million. The letters of credit provided by the Company to the conduits total approximately \$1.5 billion as of December 31, 2020 and \$1.4 billion as of December 31, 2019. The net result across multi-seller conduits administered by the Company is that, in the event that defaulted assets exceed the transaction-specific credit enhancements described above, any losses in each conduit are allocated first to the Company and then to the commercial paper investors.

Citigroup also provides the conduits with two forms of liquidity agreements that are used to provide funding to the conduits in the event of a market disruption, among other events. Each asset of the conduits is supported by a transaction-specific liquidity facility in the form of an asset purchase agreement (APA). Under the APA, the Company has generally agreed to purchase non-defaulted eligible receivables from the conduit at par. The APA is not designed to provide credit support to the conduit, as it generally does not permit the purchase of defaulted or impaired assets. Any funding under the APA will likely subject the underlying conduit clients to increased interest costs. In addition, the Company provides the conduits with program-wide liquidity in the form of short-term lending commitments. Under these commitments, the Company has agreed to lend to the conduits in the event of a short-term disruption in the commercial paper market, subject to specified conditions. The Company receives fees for providing both types of liquidity agreements and considers these fees to be on fair market terms.

Finally, Citi is one of several named dealers in the commercial paper issued by the conduits and earns a market-based fee for providing such services. Along with third-party dealers, the Company makes a market in the commercial paper and may from time to time fund commercial paper pending

sale to a third party. On specific dates with less liquidity in the market, the Company may hold in inventory commercial paper issued by conduits administered by the Company, as well as conduits administered by third parties. Separately, in the normal course of business, Citi purchases commercial paper, including commercial paper issued by Citigroup's conduits. At December 31, 2020 and 2019, the Company owned \$6.6 billion and \$5.5 billion, respectively, of the commercial paper issued by its administered conduits. The Company's investments were not driven by market illiquidity and the Company is not obligated under any agreement to purchase the commercial paper issued by the conduits.

The asset-backed commercial paper conduits are consolidated by Citi. The Company has determined that, through its roles as administrator and liquidity provider, it has the power to direct the activities that most significantly impact the entities' economic performance. These powers include its ability to structure and approve the assets purchased by the conduits, its ongoing surveillance and credit mitigation activities, its ability to sell or repurchase assets out of the conduits and its liability management. In addition, as a result of all the Company's involvement described above, it was concluded that Citi has an economic interest that could potentially be significant. However, the assets and liabilities of the conduits are separate and apart from those of Citigroup. No assets of any conduit are available to satisfy the creditors of Citigroup or any of its other subsidiaries.

#### ***Collateralized Loan Obligations (CLOs)***

A collateralized loan obligation (CLO) is a VIE that purchases a portfolio of assets consisting primarily of non-investment grade corporate loans. CLOs issue multiple tranches of debt and equity to investors to fund the asset purchases and pay upfront expenses associated with forming the CLO. A third-party asset manager is contracted by the CLO to purchase the underlying assets from the open market and monitor the credit risk associated with those assets. Over the term of a CLO, the asset manager directs purchases and sales of assets in a manner consistent with the CLO's asset management agreement and indenture. In general, the CLO asset manager will have the power to direct the activities of the entity that most significantly impact the economic performance of the CLO. Investors in a CLO, through their ownership of debt and/or equity in it, can also direct certain activities of the CLO, including removing its asset manager under limited circumstances, optionally redeeming the notes, voting on amendments to the CLO's operating documents and other activities. A CLO has a finite life, typically 12 years.

Citi serves as a structuring and placement agent with respect to the CLOs. Typically, the debt and equity of the CLOs are sold to third-party investors. On occasion, certain Citi entities may purchase some portion of a CLO's liabilities for investment purposes. In addition, Citi may purchase, typically in the secondary market, certain securities issued by the CLOs to support its market making activities.

The Company generally does not have the power to direct the activities that most significantly impact the economic performance of the CLOs, as this power is generally held by a third-party asset manager of the CLO. As such, those CLOs are not consolidated.

The following tables summarize selected cash flow information and retained interests related to Citigroup CLOs:

<i>In billions of dollars</i>	2020	2019	2018
Principal securitized	\$ 0.1	\$ —	\$ —
Proceeds from new securitizations	0.1	—	—
Cash flows received on retained interests and other net cash flows	—	—	0.1

<i>In millions of dollars</i>	Dec. 31, 2020	Dec. 31, 2019	Dec. 31, 2018
Carrying value of retained interests	\$ 1,611	\$ 1,404	\$ 3,142

All of Citi's retained interests were held-to-maturity securities as of December 31, 2020 and 2019.

#### Asset-Based Financing

The Company provides loans and other forms of financing to VIEs that hold assets. Those loans are subject to the same credit approvals as all other loans originated or purchased by the Company. Financings in the form of debt securities or derivatives are, in most circumstances, reported in *Trading account assets* and accounted for at fair value through earnings. The Company generally does not have the power to direct the activities that most significantly impact these VIEs' economic performance; thus, it does not consolidate them.

The primary types of Citi's asset-based financings, total assets of the unconsolidated VIEs with significant involvement and Citi's maximum exposure to loss are shown below. For Citi to realize the maximum loss, the VIE (borrower) would have to default with no recovery from the assets held by the VIE.

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020	
	Total unconsolidated VIE assets	Maximum exposure to unconsolidated VIEs
Type		
Commercial and other real estate	\$ 34,570	\$ 7,758
Corporate loans	12,022	7,654
Other (including investment funds, airlines and shipping)	167,613	20,442
<b>Total</b>	<b>\$ 214,205</b>	<b>\$ 35,854</b>

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2019	
	Total unconsolidated VIE assets	Maximum exposure to unconsolidated VIEs
Type		
Commercial and other real estate	\$ 31,377	\$ 7,489
Corporate loans	7,088	5,802
Other (including investment funds, airlines and shipping)	152,124	21,140
<b>Total</b>	<b>\$ 190,589</b>	<b>\$ 34,431</b>

#### Municipal Securities Tender Option Bond (TOB) Trusts

Municipal TOB trusts may hold fixed- or floating-rate, taxable or tax-exempt securities issued by state and local governments and municipalities. TOB trusts are typically structured as single-issuer entities whose assets are purchased from either the Company or from other investors in the municipal securities market. TOB trusts finance the purchase of their municipal assets by issuing two classes of certificates: long-dated, floating rate certificates ("Floaters") that are putable pursuant to a liquidity facility and residual interest certificates ("Residuals"). The Floaters are purchased by third-party investors, typically tax-exempt money market funds. The Residuals are purchased by the original owner of the municipal securities that are being financed.

From Citigroup's perspective, there are two types of TOB trusts: customer and non-customer. Customer TOB trusts are those trusts utilized by customers of the Company to finance their securities, generally municipal securities. The Residuals issued by these trusts are purchased by the customer being financed. Non-customer TOB trusts are generally used by the Company to finance its own municipal securities investments; the Residuals issued by non-customer TOB trusts are purchased by the Company.

With respect to both customer and non-customer TOB trusts, Citi may provide remarketing agent services. If Floaters are optionally tendered and the Company, in its role as remarketing agent, is unable to find a new investor to purchase the optionally tendered Floaters within a specified period of time, Citigroup may, but is not obligated to, purchase the tendered Floaters into its own inventory. The level of the Company's inventory of such Floaters fluctuates.

For certain customer TOB trusts, Citi may also serve as a voluntary advance provider. In this capacity, the Company may, but is not obligated to, make loan advances to customer TOB trusts to purchase optionally tendered Floaters that have not otherwise been successfully remarketed to new investors. Such loans are secured by pledged Floaters. As of December 31, 2020, Citi had no outstanding voluntary advances to customer TOB trusts.

For certain non-customer trusts, the Company also provides credit enhancement. At December 31, 2020 and 2019, none of the municipal bonds owned by non-customer TOB trusts were subject to a credit guarantee provided by the Company.

Citigroup also provides liquidity services to many customer and non-customer trusts. If a trust is unwound early due to an event other than a credit event on the underlying municipal bonds, the underlying municipal bonds are sold out of the trust and bond sale proceeds are used to redeem the outstanding trust certificates. If this results in a shortfall between the bond sale proceeds and the redemption price of the tendered Floaters, the Company, pursuant to the liquidity agreement, would be obligated to make a payment to the trust to satisfy that shortfall. For certain customer TOB trusts, Citigroup has also executed a reimbursement agreement with the holder of the Residual, pursuant to which the Residual holder is obligated to reimburse the Company for any payment the Company makes under the liquidity arrangement. These reimbursement agreements may be subject to daily margining based on changes in the market value of the underlying

municipal bonds. In cases where a third party provides liquidity to a non-customer TOB trust, a similar reimbursement arrangement may be executed, whereby the Company (or a consolidated subsidiary of the Company), as Residual holder, would absorb any losses incurred by the liquidity provider.

For certain other non-customer TOB trusts, Citi serves as tender option provider. The tender option provider arrangement allows Floater holders to put their interests directly to the Company at any time, subject to the requisite notice period requirements, at a price of par.

At December 31, 2020 and 2019, liquidity agreements provided with respect to customer TOB trusts totaled \$1.6 billion and \$3.5 billion, respectively, of which \$0.8 billion and \$1.6 billion, respectively, were offset by reimbursement agreements. For the remaining exposure related to TOB transactions, where the residual owned by the customer was at least 25% of the bond value at the inception of the transaction, no reimbursement agreement was executed.

Citi considers both customer and non-customer TOB trusts to be VIEs. Customer TOB trusts are not consolidated by the Company, as the power to direct the activities that most significantly impact the trust's economic performance rests with the customer Residual holder, which may unilaterally cause the sale of the trust's bonds.

Non-customer TOB trusts generally are consolidated because the Company holds the Residual interest and thus has the unilateral power to cause the sale of the trust's bonds.

The Company also provides other liquidity agreements or letters of credit to customer-sponsored municipal investment funds, which are not variable interest entities, and municipality-related issuers that totaled \$3.6 billion as of December 31, 2020 and \$7.0 billion as of December 31, 2019. These liquidity agreements and letters of credit are offset by reimbursement agreements with various term-out provisions.

#### ***Municipal Investments***

Municipal investment transactions include debt and equity interests in partnerships that finance the construction and rehabilitation of low-income housing, facilitate lending in new or underserved markets or finance the construction or operation of renewable municipal energy facilities. Citi generally invests in these partnerships as a limited partner and earns a return primarily through the receipt of tax credits and grants earned from the investments made by the partnership. The Company may also provide construction loans or permanent loans for the development or operation of real estate properties held by partnerships. These entities are generally considered VIEs. The power to direct the activities of these entities is typically held by the general partner. Accordingly, these entities are not consolidated by Citigroup.

#### ***Client Intermediation***

Client intermediation transactions represent a range of transactions designed to provide investors with specified returns based on the returns of an underlying security, referenced asset or index. These transactions include credit-linked notes and equity-linked notes. In these transactions, the VIE typically obtains exposure to the underlying security, referenced asset or index through a derivative instrument, such

as a total-return swap or a credit-default swap. In turn, the VIE issues notes to investors that pay a return based on the specified underlying security, referenced asset or index. The VIE invests the proceeds in a financial asset or a guaranteed insurance contract that serves as collateral for the derivative contract over the term of the transaction. The Company's involvement in these transactions includes being the counterparty to the VIE's derivative instruments and investing in a portion of the notes issued by the VIE. In certain transactions, the investor's maximum risk of loss is limited and the Company absorbs risk of loss above a specified level. Citi does not have the power to direct the activities of the VIEs that most significantly impact their economic performance and thus it does not consolidate them.

Citi's maximum risk of loss in these transactions is defined as the amount invested in notes issued by the VIE and the notional amount of any risk of loss absorbed by Citi through a separate instrument issued by the VIE. The derivative instrument held by the Company may generate a receivable from the VIE (for example, where the Company purchases credit protection from the VIE in connection with the VIE's issuance of a credit-linked note), which is collateralized by the assets owned by the VIE. These derivative instruments are not considered variable interests and any associated receivables are not included in the calculation of maximum exposure to the VIE.

#### ***Investment Funds***

The Company is the investment manager for certain investment funds and retirement funds that invest in various asset classes including private equity, hedge funds, real estate, fixed income and infrastructure. Citigroup earns a management fee, which is a percentage of capital under management, and may earn performance fees. In addition, for some of these funds the Company has an ownership interest in the investment funds. Citi has also established a number of investment funds as opportunities for qualified colleagues to invest in private equity investments. The Company acts as investment manager for these funds and may provide colleagues with financing on both recourse and non-recourse bases for a portion of the colleagues' investment commitments.

## 22. DERIVATIVES

In the ordinary course of business, Citigroup enters into various types of derivative transactions, which include:

- *Futures and forward contracts*, which are commitments to buy or sell at a future date a financial instrument, commodity or currency at a contracted price that may be settled in cash or through delivery of an item readily convertible to cash.
- *Swap contracts*, which are commitments to settle in cash at a future date or dates that may range from a few days to a number of years, based on differentials between specified indices or financial instruments, as applied to a notional principal amount.
- *Option contracts*, which give the purchaser, for a premium, the right, but not the obligation, to buy or sell within a specified time a financial instrument, commodity or currency at a contracted price that may also be settled in cash, based on differentials between specified indices or prices.

Swaps, forwards and some option contracts are over-the-counter (OTC) derivatives that are bilaterally negotiated with counterparties and settled with those counterparties, except for swap contracts that are novated and "cleared" through central counterparties (CCPs). Futures contracts and other option contracts are standardized contracts that are traded on an exchange with a CCP as the counterparty from the inception of the transaction. Citigroup enters into derivative contracts relating to interest rate, foreign currency, commodity and other market/credit risks for the following reasons:

- *Trading Purposes*: Citigroup trades derivatives as an active market maker. Citigroup offers its customers derivatives in connection with their risk management actions to transfer, modify or reduce their interest rate, foreign exchange and other market/credit risks or for their own trading purposes. Citigroup also manages its derivative risk positions through offsetting trade activities, controls focused on price verification and daily reporting of positions to senior managers.
- *Hedging*: Citigroup uses derivatives in connection with its own risk management activities to hedge certain risks or reposition the risk profile of the Company. Hedging may be accomplished by applying hedge accounting in accordance with ASC 815, *Derivatives and Hedging*, or by an economic hedge. For example, Citigroup issues fixed-rate long-term debt and then enters into a receive-fixed, pay-variable-rate interest rate swap with the same tenor and notional amount to synthetically convert the interest payments to a net variable-rate basis. This strategy is the most common form of an interest rate hedge, as it minimizes net interest cost in certain yield curve environments. Derivatives are also used to manage market risks inherent in specific groups of on-balance sheet assets and liabilities, including AFS securities, commodities and borrowings, as well as other interest-sensitive assets and liabilities. In addition, foreign exchange contracts are used to hedge non-U.S.-dollar-

denominated debt, foreign currency-denominated AFS securities and net investment exposures.

Derivatives may expose Citigroup to market, credit or liquidity risks in excess of the amounts recorded on the Consolidated Balance Sheet. Market risk on a derivative product is the exposure created by potential fluctuations in interest rates, market prices, foreign exchange rates and other factors and is a function of the type of product, the volume of transactions, the tenor and terms of the agreement and the underlying volatility. Credit risk is the exposure to loss in the event of nonperformance by the other party to satisfy a derivative liability where the value of any collateral held by Citi is not adequate to cover such losses. The recognition in earnings of unrealized gains on derivative transactions is subject to management's assessment of the probability of counterparty default. Liquidity risk is the potential exposure that arises when the size of a derivative position may affect the ability to monetize the position in a reasonable period of time and at a reasonable cost in periods of high volatility and financial stress.

Derivative transactions are customarily documented under industry standard master netting agreements, which provide that following an event of default, the non-defaulting party may promptly terminate all transactions between the parties and determine the net amount due to be paid to, or by, the defaulting party. Events of default include (i) failure to make a payment on a derivative transaction that remains uncured following applicable notice and grace periods, (ii) breach of agreement that remains uncured after applicable notice and grace periods, (iii) breach of a representation, (iv) cross default, either to third-party debt or to other derivative transactions entered into between the parties, or, in some cases, their affiliates, (v) the occurrence of a merger or consolidation that results in a party's becoming a materially weaker credit and (vi) the cessation or repudiation of any applicable guarantee or other credit support document. Obligations under master netting agreements are often secured by collateral posted under an industry standard credit support annex to the master netting agreement. An event of default may also occur under a credit support annex if a party fails to make a collateral delivery that remains uncured following applicable notice and grace periods.

The netting and collateral rights incorporated in the master netting agreements are considered to be legally enforceable if a supportive legal opinion has been obtained from counsel of recognized standing that provides (i) the requisite level of certainty regarding enforceability and (ii) that the exercise of rights by the non-defaulting party to terminate and close-out transactions on a net basis under these agreements will not be stayed or avoided under applicable law upon an event of default, including bankruptcy, insolvency or similar proceeding.

A legal opinion may not be sought for certain jurisdictions where local law is silent or unclear as to the enforceability of such rights or where adverse case law or conflicting regulation may cast doubt on the enforceability of such rights. In some jurisdictions and for some counterparty types, the insolvency law may not provide the requisite level of certainty. For

example, this may be the case for certain sovereigns, municipalities, central banks and U.S. pension plans.

Exposure to credit risk on derivatives is affected by market volatility, which may impair the ability of counterparties to satisfy their obligations to the Company. Credit limits are established and closely monitored for customers engaged in derivatives transactions. Citi considers the level of legal certainty regarding enforceability of its offsetting rights under master netting agreements and credit support annexes to be an important factor in its risk management process. Specifically, Citi generally transacts much lower volumes of derivatives under master netting agreements where Citi does not have the requisite level of legal certainty regarding enforceability, because such derivatives consume greater amounts of single counterparty credit limits than those executed under enforceable master netting agreements.

Cash collateral and security collateral in the form of G10 government debt securities are often posted by a party to a master netting agreement to secure the net open exposure of the other party; the receiving party is free to commingle/rehypothecate such collateral in the ordinary course of its business. Nonstandard collateral such as corporate bonds, municipal bonds, U.S. agency securities and/or MBS may also be pledged as collateral for derivative transactions. Security collateral posted to open and maintain a master netting agreement with a counterparty, in the form of cash and/or securities, may from time to time be segregated in an account at a third-party custodian pursuant to a tri-party account control agreement.

As of January 1, 2018, Citigroup early adopted ASU 2017-12, *Targeted Improvements to Accounting for Hedging Activities*. This standard primarily impacts Citi's accounting for derivatives designated as cash flow hedges and fair value hedges. Refer to the respective sections below for details.

Information pertaining to Citigroup's derivative activities, based on notional amounts, is presented in the table below. Derivative notional amounts are reference amounts from which contractual payments are derived and do not represent a complete measure of Citi's exposure to derivative transactions. Citi's derivative exposure arises primarily from market fluctuations (i.e., market risk), counterparty failure (i.e., credit risk) and/or periods of high volatility or financial stress (i.e., liquidity risk), as well as any market valuation adjustments that may be required on the transactions. Moreover, notional amounts do not reflect the netting of offsetting trades. For example, if Citi enters into a receive-fixed interest rate swap with \$100 million notional, and offsets this risk with an

identical but opposite pay-fixed position with a different counterparty, \$200 million in derivative notionals is reported, although these offsetting positions may result in de minimis overall market risk.

In addition, aggregate derivative notional amounts can fluctuate from period to period in the normal course of business based on Citi's market share, levels of client activity and other factors. All derivatives are recorded in *Trading account assets/Trading account liabilities* on the Consolidated Balance Sheet.

#### Derivative Notionals

<i>In millions of dollars</i>	Hedging instruments under ASC 815		Trading derivative instruments	
	December 31, 2020	December 31, 2019	December 31, 2020	December 31, 2019
<b>Interest rate contracts</b>				
Swaps	\$ 334,351	\$ 318,089	\$ 17,724,147	\$ 17,063,272
Futures and forwards	—	—	4,142,514	3,636,658
Written options	—	—	1,573,483	2,114,511
Purchased options	—	—	1,418,255	1,857,770
<b>Total interest rate contracts</b>	<b>\$ 334,351</b>	<b>\$ 318,089</b>	<b>\$ 24,858,399</b>	<b>\$ 24,672,211</b>
<b>Foreign exchange contracts</b>				
Swaps	\$ 65,709	\$ 63,104	\$ 6,567,304	\$ 6,063,853
Futures, forwards and spot	37,080	38,275	3,945,391	3,979,188
Written options	47	80	907,338	908,061
Purchased options	53	80	900,626	959,149
<b>Total foreign exchange contracts</b>	<b>\$ 102,889</b>	<b>\$ 101,539</b>	<b>\$ 12,320,659</b>	<b>\$ 11,910,251</b>
<b>Equity contracts</b>				
Swaps	\$ —	\$ —	\$ 274,098	\$ 197,893
Futures and forwards	—	—	67,025	66,705
Written options	—	—	441,003	560,571
Purchased options	—	—	328,202	422,393
<b>Total equity contracts</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 1,110,328</b>	<b>\$ 1,247,562</b>
<b>Commodity and other contracts</b>				
Swaps	\$ —	\$ —	\$ 80,127	\$ 69,445
Futures and forwards	924	1,195	143,175	137,192
Written options	—	—	71,376	91,587
Purchased options	—	—	67,849	86,631
<b>Total commodity and other contracts</b>	<b>\$ 924</b>	<b>\$ 1,195</b>	<b>\$ 362,527</b>	<b>\$ 384,855</b>
<b>Credit derivatives<sup>(1)</sup></b>				
Protection sold	\$ —	\$ —	\$ 543,607	\$ 603,387
Protection purchased	—	—	612,770	703,926
<b>Total credit derivatives</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 1,156,377</b>	<b>\$ 1,307,313</b>
<b>Total derivative notionals</b>	<b>\$ 438,164</b>	<b>\$ 420,823</b>	<b>\$ 39,808,290</b>	<b>\$ 39,522,192</b>

(1) Credit derivatives are arrangements designed to allow one party (protection purchaser) to transfer the credit risk of a "reference asset" to another party (protection seller). These arrangements allow a protection seller to assume the credit risk associated with the reference asset without directly purchasing that asset. The Company enters into credit derivative positions for purposes such as risk management, yield enhancement, reduction of credit concentrations and diversification of overall risk.



The following tables present the gross and net fair values of the Company's derivative transactions and the related offsetting amounts as of December 31, 2020 and 2019. Gross positive fair values are offset against gross negative fair values by counterparty, pursuant to enforceable master netting agreements. Under ASC 815-10-45, payables and receivables in respect of cash collateral received from or paid to a given counterparty pursuant to a credit support annex are included in the offsetting amount if a legal opinion supporting the enforceability of netting and collateral rights has been obtained. GAAP does not permit similar offsetting for security collateral.

In addition, the following tables reflect rule changes adopted by clearing organizations that require or allow entities to treat certain derivative assets, liabilities and the related variation margin as settlement of the related derivative fair values for legal and accounting purposes, as opposed to presenting gross derivative assets and liabilities that are subject to collateral, whereby the counterparties would also record a related collateral payable or receivable. As a result, the tables reflect a reduction of approximately \$280 billion and \$180 billion as of December 31, 2020 and 2019, respectively, of derivative assets and derivative liabilities that previously would have been reported on a gross basis, but are now legally settled and not subject to collateral. The tables also present amounts that are not permitted to be offset, such as security collateral or cash collateral posted at third-party custodians, but which would be eligible for offsetting to the extent that an event of default has occurred and a legal opinion supporting enforceability of the netting and collateral rights has been obtained.

## Derivative Mark-to-Market (MTM) Receivables/Payables

In millions of dollars at December 31, 2020	Derivatives classified in Trading account assets/liabilities <sup>(1)(2)</sup>	
	Assets	Liabilities
<b>Derivatives instruments designated as ASC 815 hedges</b>		
Over-the-counter	\$ 1,781	\$ 161
Cleared	74	319
<b>Interest rate contracts</b>	\$ 1,855	\$ 480
Over-the-counter	\$ 2,037	\$ 2,042
<b>Foreign exchange contracts</b>	\$ 2,037	\$ 2,042
<b>Total derivatives instruments designated as ASC 815 hedges</b>	\$ 3,892	\$ 2,522
<b>Derivatives instruments not designated as ASC 815 hedges</b>		
Over-the-counter	\$ 228,519	\$ 209,330
Cleared	11,041	12,563
Exchange traded	46	38
<b>Interest rate contracts</b>	\$ 239,606	\$ 221,931
Over-the-counter	\$ 153,791	\$ 152,784
Cleared	842	1,239
Exchange traded	—	1
<b>Foreign exchange contracts</b>	\$ 154,633	\$ 154,024
Over-the-counter	\$ 29,244	\$ 41,036
Cleared	1	18
Exchange traded	21,274	22,515
<b>Equity contracts</b>	\$ 50,519	\$ 63,569
Over-the-counter	\$ 13,659	\$ 17,076
Exchange traded	879	1,017
<b>Commodity and other contracts</b>	\$ 14,538	\$ 18,093
Over-the-counter	\$ 7,826	\$ 7,951
Cleared	1,963	2,178
<b>Credit derivatives</b>	\$ 9,789	\$ 10,129
<b>Total derivatives instruments not designated as ASC 815 hedges</b>	\$ 469,085	\$ 467,746
<b>Total derivatives</b>	\$ 472,977	\$ 470,268
Cash collateral paid/received <sup>(3)</sup>	\$ 32,778	\$ 8,196
Less: Netting agreements <sup>(4)</sup>	(364,879)	(364,879)
Less: Netting cash collateral received/paid <sup>(5)</sup>	(63,915)	(45,628)
<b>Net receivables/payables included on the Consolidated Balance Sheet<sup>(6)</sup></b>	\$ 76,961	\$ 67,957
<b>Additional amounts subject to an enforceable master netting agreement, but not offset on the Consolidated Balance Sheet</b>		
<b>Less: Cash collateral received/paid</b>	\$ (1,567)	\$ (473)
<b>Less: Non-cash collateral received/paid</b>	(7,408)	(13,087)
<b>Total net receivables/payables<sup>(6)</sup></b>	\$ 67,986	\$ 54,397

(1) The derivatives fair values are also presented in Note 24 to the Consolidated Financial Statements.

(2) Over-the-counter (OTC) derivatives are derivatives executed and settled bilaterally with counterparties without the use of an organized exchange or central clearing house. Cleared derivatives include derivatives executed bilaterally with a counterparty in the OTC market, but then novated to a central clearing house, whereby the central clearing house becomes the counterparty to both of the original counterparties. Exchange-traded derivatives include derivatives executed directly on an organized exchange that provides pre-trade price transparency.

(3) Reflects the net amount of the \$78,406 million and \$72,111 million of gross cash collateral paid and received, respectively. Of the gross cash collateral paid, \$45,628 million was used to offset trading derivative liabilities. Of the gross cash collateral received, \$63,915 million was used to offset trading derivative assets.

(4) Represents the netting of balances with the same counterparty under enforceable netting agreements. Approximately \$336 billion, \$9 billion and \$20 billion of the netting against trading account asset/liability balances is attributable to each of the OTC, cleared and exchange-traded derivatives, respectively.

(5) Represents the netting of cash collateral paid and received by counterparties under enforceable credit support agreements. Substantially all netting of cash collateral received and paid is against OTC derivative assets and liabilities, respectively.

(6) The net receivables/payables include approximately \$6 billion of derivative asset and \$8 billion of derivative liability fair values not subject to enforceable master netting agreements, respectively.

In millions of dollars at December 31, 2019

	Derivatives classified in Trading account assets/liabilities <sup>(1)(2)</sup>	
	Assets	Liabilities
<b>Derivatives instruments designated as ASC 815 hedges</b>		
Over-the-counter	\$ 1,682	\$ 143
Cleared	41	111
<b>Interest rate contracts</b>	\$ 1,723	\$ 254
Over-the-counter	\$ 1,304	\$ 908
Cleared	—	2
<b>Foreign exchange contracts</b>	\$ 1,304	\$ 910
<b>Total derivatives instruments designated as ASC 815 hedges</b>	\$ 3,027	\$ 1,164
<b>Derivatives instruments not designated as ASC 815 hedges</b>		
Over-the-counter	\$ 189,892	\$ 169,749
Cleared	5,896	7,472
Exchange traded	157	180
<b>Interest rate contracts</b>	\$ 195,945	\$ 177,401
Over-the-counter	\$ 105,401	\$ 108,807
Cleared	862	1,015
Exchange traded	3	—
<b>Foreign exchange contracts</b>	\$ 106,266	\$ 109,822
Over-the-counter	\$ 21,311	\$ 22,411
Exchange traded	7,160	8,075
<b>Equity contracts</b>	\$ 28,471	\$ 30,486
Over-the-counter	\$ 13,582	\$ 16,773
Exchange traded	630	542
<b>Commodity and other contracts</b>	\$ 14,212	\$ 17,315
Over-the-counter	\$ 8,896	\$ 8,975
Cleared	1,513	1,763
<b>Credit derivatives</b>	\$ 10,409	\$ 10,738
<b>Total derivatives instruments not designated as ASC 815 hedges</b>	\$ 355,303	\$ 345,762
<b>Total derivatives</b>	\$ 358,330	\$ 346,926
Cash collateral paid/received <sup>(3)</sup>	\$ 17,926	\$ 14,391
Less: Netting agreements <sup>(4)</sup>	(274,970)	(274,970)
Less: Netting cash collateral received/paid <sup>(5)</sup>	(44,353)	(38,919)
<b>Net receivables/payables included on the Consolidated Balance Sheet<sup>(6)</sup></b>	\$ 56,933	\$ 47,428
<b>Additional amounts subject to an enforceable master netting agreement, but not offset on the Consolidated Balance Sheet</b>		
<b>Less: Cash collateral received/paid</b>	\$ (861)	\$ (128)
<b>Less: Non-cash collateral received/paid</b>	(13,143)	(7,308)
<b>Total net receivables/payables<sup>(6)</sup></b>	\$ 42,929	\$ 39,992

(1) The derivatives fair values are also presented in Note 24 to the Consolidated Financial Statements.

(2) Over-the-counter (OTC) derivatives include derivatives executed and settled bilaterally with counterparties without the use of an organized exchange or central clearing house. Cleared derivatives include derivatives executed bilaterally with a counterparty in the OTC market, but then novated to a central clearing house, whereby the central clearing house becomes the counterparty to both of the original counterparties. Exchange-traded derivatives include derivatives executed directly on an organized exchange that provides pre-trade price transparency.

(3) Reflects the net amount of the \$56,845 million and \$58,744 million of gross cash collateral paid and received, respectively. Of the gross cash collateral paid, \$38,919 million was used to offset trading derivative liabilities. Of the gross cash collateral received, \$44,353 million was used to offset trading derivative assets.

(4) Represents the netting of balances with the same counterparty under enforceable netting agreements. Approximately \$262 billion, \$6 billion and \$7 billion of the netting against trading account asset liability balances is attributable to each of the OTC, cleared and exchange-traded derivatives, respectively.

(5) Represents the netting of cash collateral paid and received by counterparties under enforceable credit support agreements. Substantially all netting of cash collateral received and paid is against OTC derivative assets and liabilities, respectively.

(6) The net receivables/payables include approximately \$7 billion of derivative asset and \$6 billion of derivative liability fair values not subject to enforceable master netting agreements, respectively.

For the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018, amounts recognized in *Principal transactions* in the Consolidated Statement of Income include certain derivatives not designated in a qualifying hedging relationship. Citigroup presents this disclosure by business classification, showing derivative gains and losses related to its trading activities together with gains and losses related to non-derivative instruments within the same trading portfolios, as this represents how these portfolios are risk managed. See Note 6 to the Consolidated Financial Statements for further information.

The amounts recognized in *Other revenue* in the Consolidated Statement of Income related to derivatives not designated in a qualifying hedging relationship are shown below. The table below does not include any offsetting gains (losses) on the economically hedged items to the extent that such amounts are also recorded in *Other revenue*.

In millions of dollars	Gains (losses) included in Other revenue		
	Year ended December 31,		
	2020	2019	2018
Interest rate contracts	\$ 63	\$ 57	\$ (25)
Foreign exchange	(57)	(29)	(197)
<b>Total</b>	<b>\$ 6</b>	<b>\$ 28</b>	<b>\$ (222)</b>

#### Accounting for Derivative Hedging

Citigroup accounts for its hedging activities in accordance with ASC 815, *Derivatives and Hedging*. As a general rule, hedge accounting is permitted where the Company is exposed to a particular risk, such as interest rate or foreign exchange risk, that causes changes in the fair value of an asset or liability or variability in the expected future cash flows of an existing asset, liability or a forecasted transaction that may affect earnings.

Derivative contracts hedging the risks associated with changes in fair value are referred to as fair value hedges, while contracts hedging the variability of expected future cash flows are cash flow hedges. Hedges that utilize derivatives or debt instruments to manage the foreign exchange risk associated with equity investments in non-U.S.-dollar-functional-currency foreign subsidiaries (net investment in a foreign operation) are net investment hedges.

To qualify as an accounting hedge under the hedge accounting rules (versus an economic hedge where hedge accounting is not applied), a hedging relationship must be highly effective in offsetting the risk designated as being hedged. The hedging relationship must be formally documented at inception, detailing the particular risk management objective and strategy for the hedge. This includes the item and risk(s) being hedged, the hedging instrument being used and how effectiveness will be assessed. The effectiveness of these hedging relationships is evaluated at hedge inception and on an ongoing basis both on a retrospective and prospective basis, typically using quantitative measures of correlation, with hedge ineffectiveness measured and recorded in current earnings. Hedge effectiveness assessment methodologies are performed in a similar manner for similar hedges, and are used

consistently throughout the hedging relationships. The assessment of effectiveness may exclude changes in the value of the hedged item that are unrelated to the risks being hedged and the changes in fair value of the derivative associated with time value. Prior to January 1, 2018, these excluded items were recognized in current earnings for the hedging derivative, while changes in the value of a hedged item that were not related to the hedged risk were not recorded. Upon adoption of ASC 2017-12, Citi excludes changes in the cross-currency basis associated with cross-currency swaps from the assessment of hedge effectiveness and records it in *Other comprehensive income*.

#### Discontinued Hedge Accounting

A hedging instrument must be highly effective in accomplishing the hedge objective of offsetting either changes in the fair value or cash flows of the hedged item for the risk being hedged. Management may voluntarily de-designate an accounting hedge at any time, but if a hedging relationship is not highly effective, it no longer qualifies for hedge accounting and must be de-designated. Subsequent changes in the fair value of the derivative are recognized in *Other revenue* or *Principal transactions*, similar to trading derivatives, with no offset recorded related to the hedged item.

For fair value hedges, any changes in the fair value of the hedged item remain as part of the basis of the asset or liability and are ultimately realized as an element of the yield on the item. For cash flow hedges, changes in fair value of the end-user derivative remain in *Accumulated other comprehensive income (loss) (AOCI)* and are included in the earnings of future periods when the forecasted hedged cash flows impact earnings. However, if it becomes probable that some or all of the hedged forecasted transactions will not occur, any amounts that remain in *AOCI* related to these transactions must be immediately reflected in *Other revenue*.

The foregoing criteria are applied on a decentralized basis, consistent with the level at which market risk is managed, but are subject to various limits and controls. The underlying asset, liability or forecasted transaction may be an individual item or a portfolio of similar items.

## **Fair Value Hedges**

### ***Hedging of Benchmark Interest Rate Risk***

Citigroup's fair value hedges are primarily hedges of fixed-rate long-term debt or assets, such as available-for-sale debt securities or loans.

For qualifying fair value hedges of interest rate risk, the changes in the fair value of the derivative and the change in the fair value of the hedged item attributable to the hedged risk are presented within *Interest revenue* or *Interest expense* based on whether the hedged item is an asset or a liability.

Citigroup has executed a last-of-layer hedge, which permits an entity to hedge the interest rate risk of a stated portion of a closed portfolio of prepayable financial assets that are expected to remain outstanding for the designated tenor of the hedge. In accordance with ASC 815, an entity may exclude prepayment risk when measuring the change in fair value of the hedged item attributable to interest rate risk under the last-of-layer approach. Similar to other fair value hedges, where the hedged item is an asset, the fair value of the hedged item attributable to interest rate risk will be presented in *Interest revenue* along with the change in the fair value of the hedging instrument.

### ***Hedging of Foreign Exchange Risk***

Citigroup hedges the change in fair value attributable to foreign exchange rate movements in available-for-sale debt securities and long-term debt that are denominated in currencies other than the functional currency of the entity holding the securities or issuing the debt. The hedging instrument is generally a forward foreign exchange contract or a cross-currency swap contract. Citigroup considers the premium associated with forward contracts (i.e., the differential between the spot and contractual forward rates) as the cost of hedging; this amount is excluded from the assessment of hedge effectiveness and is generally reflected directly in earnings over the life of the hedge. Citi also excludes changes in cross-currency basis associated with cross-currency swaps from the assessment of hedge effectiveness and records it in *Other comprehensive income*.

### ***Hedging of Commodity Price Risk***

Citigroup hedges the change in fair value attributable to spot price movements in physical commodities inventories. The hedging instrument is a futures contract to sell the underlying commodity. In this hedge, the change in the value of the hedged inventory is reflected in earnings, which offsets the change in the fair value of the futures contract that is also reflected in earnings. Although the change in the fair value of the hedging instrument recorded in earnings includes changes in forward rates, Citigroup excludes the differential between the spot and the contractual forward rates under the futures contract from the assessment of hedge effectiveness, and it is generally reflected directly in earnings over the life of the hedge. Citi also excludes changes in forward rates from the assessment of hedge effectiveness and records it in *Other comprehensive income*.

The following table summarizes the gains (losses) on the Company's fair value hedges:

	Gains (losses) on fair value hedges <sup>(1)</sup>					
	Year ended December 31,					
	2020		2019		2018	
	Other revenue	Net interest revenue	Other revenue	Net interest revenue	Other revenue	Net interest revenue
<i>In millions of dollars</i>						
<b>Gain (loss) on the hedging derivatives included in assessment of the effectiveness of fair value hedges</b>						
Interest rate hedges	\$ —	\$ 4,189	\$ —	\$ 2,273	\$ —	\$ 794
Foreign exchange hedges	1,442	—	337	—	(2,064)	—
Commodity hedges	(164)	—	(33)	—	(123)	—
<b>Total gain (loss) on the hedging derivatives included in assessment of the effectiveness of fair value hedges</b>	<b>\$ 1,278</b>	<b>\$ 4,189</b>	<b>\$ 304</b>	<b>\$ 2,273</b>	<b>\$ (2,187)</b>	<b>\$ 794</b>
<b>Gain (loss) on the hedged item in designated and qualifying fair value hedges</b>						
Interest rate hedges	\$ —	\$ (4,537)	\$ —	\$ (2,085)	\$ —	\$ (747)
Foreign exchange hedges	(1,442)	—	(337)	—	2,064	—
Commodity hedges	164	—	33	—	124	—
<b>Total gain (loss) on the hedged item in designated and qualifying fair value hedges</b>	<b>\$ (1,278)</b>	<b>\$ (4,537)</b>	<b>\$ (304)</b>	<b>\$ (2,085)</b>	<b>\$ 2,188</b>	<b>\$ (747)</b>
<b>Net gain (loss) on the hedging derivatives excluded from assessment of the effectiveness of fair value hedges</b>						
Interest rate hedges	\$ —	\$ (23)	\$ —	\$ 3	\$ —	\$ (5)
Foreign exchange hedges <sup>(2)</sup>	(73)	—	(109)	—	(4)	—
Commodity hedges	131	—	41	—	(19)	—
<b>Total net gain (loss) on the hedging derivatives excluded from assessment of the effectiveness of fair value hedges</b>	<b>\$ 58</b>	<b>\$ (23)</b>	<b>\$ (68)</b>	<b>\$ 3</b>	<b>\$ (23)</b>	<b>\$ (5)</b>

- (1) Gain (loss) amounts for interest rate risk hedges are included in *Interest income/Interest expense*. The accrued interest income on fair value hedges is recorded in *Net interest revenue* and is excluded from this table.
- (2) Amounts relate to the premium associated with forward contracts (differential between spot and contractual forward rates) that are excluded from the assessment of hedge effectiveness and are generally reflected directly in earnings. Amounts related to cross-currency basis, which are recognized in *AOCI*, are not reflected in the table above. The amount of cross-currency basis that was included in *AOCI* was \$(23) million and \$33 million for the years ended December 31, 2020 and 2019, respectively.

### Cumulative Basis Adjustment

Upon electing to apply ASC 815 fair value hedge accounting, the carrying value of the hedged item is adjusted to reflect the cumulative changes in the hedged risk. This cumulative hedge basis adjustment becomes part of the carrying value of the hedged item until the hedged item is derecognized from the balance sheet. The table below presents the carrying amount of Citi's hedged assets and liabilities under qualifying fair value hedges at December 31, 2020 and 2019, along with the cumulative hedge basis adjustments included in the carrying value of those hedged assets and liabilities, that would reverse through earnings in future periods.

*In millions of dollars*

Balance sheet line item in which hedged item is recorded	Carrying amount of hedged asset/liability	Cumulative fair value hedging adjustment increasing (decreasing) the carrying amount	
		Active	De-designated
<b>As of December 31, 2020</b>			
<b>Debt securities</b>			
AFS <sup>(1)(3)</sup>	\$ 81,082	\$ 28	\$ 342
<b>Long-term debt</b>	<b>169,026</b>	<b>5,554</b>	<b>4,989</b>
<b>As of December 31, 2019</b>			
<b>Debt securities</b>			
AFS <sup>(2)(3)</sup>	\$ 94,659	\$(114)	\$ 743
<b>Long-term debt</b>	<b>157,387</b>	<b>2,334</b>	<b>3,445</b>

- (1) These amounts include a cumulative basis adjustment of \$(18) million for active hedges and \$62 million for de-designated hedges as of December 31, 2020 related to certain prepayable financial assets previously designated as the hedged item in a fair value hedge using the last-of-layer approach. The Company designated approximately \$2,527 million as the hedged amount (from a closed portfolio of prepayable financial assets with a carrying value of \$19 billion as of December 31, 2020) in a last-of-layer hedging relationship.
- (2) These amounts include a cumulative basis adjustment of \$(8) million for active hedges and \$157 million for de-designated hedges as of December 31, 2019 related to certain prepayable financial assets designated as the hedged item in a fair value hedge using the last-of-layer approach. The Company designated approximately \$605 million as the hedged amount (from a closed portfolio of prepayable financial assets with a carrying value of \$20 billion as of December 31, 2019) in a last-of-layer hedging relationship.
- (3) Carrying amount represents the amortized cost.

### Cash Flow Hedges

Citigroup hedges the variability of forecasted cash flows due to changes in contractually specified interest rates associated with floating-rate assets/liabilities and other forecasted transactions. Variable cash flows from those liabilities are synthetically converted to fixed-rate cash flows by entering into receive-variable, pay-fixed interest rate swaps and receive-variable, pay-fixed forward-starting interest rate swaps. Variable cash flows associated with certain assets are synthetically converted to fixed-rate cash flows by entering into receive-fixed, pay-variable interest rate swaps. These cash flow hedging relationships use either regression analysis or dollar-offset ratio analysis to assess whether the hedging relationships are highly effective at inception and on an ongoing basis. Prior to the adoption of ASU 2017-12, Citigroup designated the risk being hedged as the risk of overall variability in the hedged cash flows for certain items.

With the adoption of ASU 2017-12, Citigroup hedges the variability from changes in a contractually specified rate and recognizes the entire change in fair value of the cash flow hedging instruments in *AOCI*. Prior to the adoption of ASU 2017-12, to the extent that these derivatives were not fully effective, changes in their fair values in excess of changes in the value of the hedged transactions were immediately included in *Other revenue*. With the adoption of ASU 2017-12, such amounts are no longer required to be immediately recognized in income, but instead the full change in the value of the hedging instrument is required to be recognized in *AOCI*, and then recognized in earnings in the same period that the cash flows impact earnings. The pretax change in *AOCI* from cash flow hedges is presented below:

<i>In millions of dollars</i>	2020		2019		2018		
<b>Amount of gain (loss) recognized in <i>AOCI</i> on derivatives</b>							
Interest rate contracts	\$	2,670	\$	746	\$	(361)	
Foreign exchange contracts		(15)		(17)		5	
<b>Total gain (loss) recognized in <i>AOCI</i></b>	\$	2,655	\$	729	\$	(356)	
<b>Amount of gain (loss) reclassified from <i>AOCI</i> to earnings<sup>(1)</sup></b>							
		Other revenue	Net interest revenue	Other revenue	Net interest revenue	Other revenue	Net interest revenue
Interest rate contracts	\$	—	\$ 734	\$ —	\$ (384)	\$ —	\$ (301)
Foreign exchange contracts		(4)	—	(7)	—	(17)	—
<b>Total gain (loss) reclassified from <i>AOCI</i> into earnings</b>	\$	(4)	\$ 734	\$ (7)	\$ (384)	\$ (17)	\$ (301)
<b>Net pretax change in cash flow hedges included within <i>AOCI</i></b>		\$ 1,925		\$ 1,120		\$ (38)	

(1) All amounts reclassified into earnings for interest rate contracts are included in *Interest Income/Interest expense (Net interest revenue)*. For all other hedges, the amounts reclassified to earnings are included primarily in *Other revenue* and *Net interest revenue* in the Consolidated Statement of Income.

For cash flow hedges, the entire change in the fair value of the hedging derivative is recognized in *AOCI* and then reclassified to earnings in the same period that the forecasted hedged cash flows impact earnings. The net gain (loss) associated with cash flow hedges expected to be reclassified from *AOCI* within 12 months of December 31, 2020 is approximately \$920 million. The maximum length of time over which forecasted cash flows are hedged is 10 years.

The after-tax impact of cash flow hedges on *AOCI* is shown in Note 19 to the Consolidated Financial Statements.



### Net Investment Hedges

Consistent with ASC 830-20, *Foreign Currency Matters—Foreign Currency Transactions*, ASC 815 allows the hedging of the foreign currency risk of a net investment in a foreign operation. Citigroup uses foreign currency forwards, cross-currency swaps, options and foreign currency-denominated debt instruments to manage the foreign exchange risk associated with Citigroup's equity investments in several non-U.S.-dollar-functional-currency foreign subsidiaries. Citigroup records the change in the carrying amount of these investments in *Foreign currency translation adjustment* within *AOCI*. Simultaneously, the effective portion of the hedge of this exposure is also recorded in *Foreign currency translation adjustment* and any ineffective portion is immediately recorded in earnings.

For derivatives designated as net investment hedges, Citigroup follows the forward-rate method outlined in ASC 815-35-35. According to that method, all changes in fair value, including changes related to the forward-rate component of the foreign currency forward contracts and the time value of foreign currency options, are recorded in *Foreign currency translation adjustment* within *AOCI*.

For foreign currency-denominated debt instruments that are designated as hedges of net investments, the translation gain or loss that is recorded in *Foreign currency translation adjustment* is based on the spot exchange rate between the functional currency of the respective subsidiary and the U.S. dollar, which is the functional currency of Citigroup. To the extent that the notional amount of the hedging instrument exactly matches the hedged net investment, and the underlying exchange rate of the derivative hedging instrument relates to the exchange rate between the functional currency of the net investment and Citigroup's functional currency (or, in the case of a non-derivative debt instrument, such instrument is denominated in the functional currency of the net investment), no ineffectiveness is recorded in earnings.

The pretax gain (loss) recorded in *Foreign currency translation adjustment* within *AOCI*, related to net investment hedges, was \$(600) million, \$(569) million and \$1,147 million for the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018, respectively.

### Economic Hedges

Citigroup often uses economic hedges when hedge accounting would be too complex or operationally burdensome. End-user derivatives that are economic hedges are carried at fair value, with changes in value included in either *Principal transactions* or *Other revenue*.

For asset/liability management hedging, fixed-rate long-term debt is recorded at amortized cost under GAAP.

For other hedges that either do not meet the ASC 815 hedging criteria or for which management decides not to apply ASC 815 hedge accounting, the derivative is recorded at fair value on the balance sheet with the associated changes in fair value recorded in earnings, while the debt continues to be carried at amortized cost. Therefore, current earnings are affected by the interest rate shifts and other factors that cause a change in the swap's value, but for which no offsetting change in value is recorded on the debt.

Citigroup may alternatively elect to account for the debt at fair value under the fair value option. Once the irrevocable election is made upon issuance of the debt, the full change in fair value of the debt is reported in earnings. The changes in fair value of the related interest rate swap are also reflected in earnings, which provides a natural offset to the debt's fair value change. To the extent that the two amounts differ because the full change in the fair value of the debt includes risks not offset by the interest rate swap, the difference is automatically captured in current earnings.

Additional economic hedges include hedges of the credit risk component of commercial loans and loan commitments. Citigroup periodically evaluates its hedging strategies in other areas and may designate either an accounting hedge or an economic hedge after considering the relative costs and benefits. Economic hedges are also employed when the hedged item itself is marked to market through current earnings, such as hedges of commitments to originate one- to four-family mortgage loans to be HFS and MSRs.

### Credit Derivatives

Citi is a market maker and trades a range of credit derivatives. Through these contracts, Citi either purchases or writes protection on either a single name or a portfolio of reference credits. Citi also uses credit derivatives to help mitigate credit risk in its corporate and consumer loan portfolios and other cash positions and to facilitate client transactions.

Citi monitors its counterparty credit risk in credit derivative contracts. As of December 31, 2020 and 2019, approximately 97% and 98%, respectively, of the gross receivables are from counterparties with which Citi maintains collateral agreements. A majority of Citi's top 15 counterparties (by receivable balance owed to Citi) are central clearing houses, banks, financial institutions or other dealers. Contracts with these counterparties do not include ratings-based termination events. However, counterparty ratings downgrades may have an incremental effect by lowering the threshold at which Citi may call for additional collateral.

The range of credit derivatives entered into includes credit default swaps, total return swaps, credit options and credit-linked notes.

A credit default swap is a contract in which, for a fee, a protection seller agrees to reimburse a protection buyer for any losses that occur due to a predefined credit event on a reference entity. These credit events are defined by the terms of the derivative contract and the reference credit and are generally limited to the market standard of failure to pay on indebtedness and bankruptcy of the reference credit and, in a more limited range of transactions, debt restructuring. Credit derivative transactions that reference emerging market entities also typically include additional credit events to cover the acceleration of indebtedness and the risk of repudiation or a payment moratorium. In certain transactions, protection may be provided on a portfolio of reference entities or asset-backed securities. If there is no credit event, as defined by the specific derivative contract, then the protection seller makes no payments to the protection buyer and receives only the contractually specified fee. However, if a credit event occurs as defined in the specific derivative contract sold, the protection seller will be required to make a payment to the

protection buyer. Under certain contracts, the seller of protection may not be required to make a payment until a specified amount of losses has occurred with respect to the portfolio and/or may only be required to pay for losses up to a specified amount.

A total return swap typically transfers the total economic performance of a reference asset, which includes all associated cash flows, as well as capital appreciation or depreciation. The protection buyer receives a floating rate of interest and any depreciation on the reference asset from the protection seller and, in return, the protection seller receives the cash flows associated with the reference asset plus any appreciation. Thus, according to the total return swap agreement, the protection seller will be obligated to make a payment any time the floating interest rate payment plus any depreciation of the reference asset exceeds the cash flows associated with the underlying asset. A total return swap may terminate upon a default of the reference asset or a credit event with respect to the reference entity, subject to the provisions of the related total return swap agreement between the protection seller and the protection buyer.

A credit option is a credit derivative that allows investors to trade or hedge changes in the credit quality of a reference entity. For example, in a credit spread option, the option writer assumes the obligation to purchase or sell credit protection on the reference entity at a specified "strike" spread level. The option purchaser buys the right to sell credit default protection on the reference entity to, or purchase it from, the option writer at the strike spread level. The payments on credit spread options depend either on a particular credit spread or the price of the underlying credit-sensitive asset or other reference entity. The options usually terminate if a credit event occurs with respect to the underlying reference entity.

A credit-linked note is a form of credit derivative structured as a debt security with an embedded credit default swap. The purchaser of the note effectively provides credit protection to the issuer by agreeing to receive a return that could be negatively affected by credit events on the underlying reference credit. If the reference entity defaults, the note may be cash settled or physically settled by delivery of a debt security of the reference entity. Thus, the maximum amount of the note purchaser's exposure is the amount paid for the credit-linked note.

The following tables summarize the key characteristics of Citi's credit derivatives portfolio by counterparty and derivative form:

<i>In millions of dollars at December 31, 2020</i>	Fair values		Notionals	
	Receivable <sup>(1)</sup>	Payable <sup>(2)</sup>	Protection purchased	Protection sold
<b>By industry of counterparty</b>				
Banks	\$ 2,902	\$ 3,187	\$ 117,685	\$ 120,739
Broker-dealers	1,770	1,215	46,928	44,692
Non-financial	109	90	5,740	2,217
Insurance and other financial institutions	5,008	5,637	442,417	375,959
<b>Total by industry of counterparty</b>	<b>\$ 9,789</b>	<b>\$ 10,129</b>	<b>\$ 612,770</b>	<b>\$ 543,607</b>
<b>By instrument</b>				
Credit default swaps and options	\$ 9,254	\$ 9,254	\$ 599,633	\$ 538,426
Total return swaps and other	535	875	13,137	5,181
<b>Total by instrument</b>	<b>\$ 9,789</b>	<b>\$ 10,129</b>	<b>\$ 612,770</b>	<b>\$ 543,607</b>
<b>By rating of reference entity</b>				
Investment grade	\$ 4,136	\$ 4,037	\$ 478,643	\$ 418,147
Non-investment grade	5,653	6,092	134,127	125,460
<b>Total by rating of reference entity</b>	<b>\$ 9,789</b>	<b>\$ 10,129</b>	<b>\$ 612,770</b>	<b>\$ 543,607</b>
<b>By maturity</b>				
Within 1 year	\$ 914	\$ 1,355	\$ 134,080	\$ 125,464
From 1 to 5 years	6,022	5,991	421,682	374,376
After 5 years	2,853	2,783	57,008	43,767
<b>Total by maturity</b>	<b>\$ 9,789</b>	<b>\$ 10,129</b>	<b>\$ 612,770</b>	<b>\$ 543,607</b>

(1) The fair value amount receivable is composed of \$3,514 million under protection purchased and \$6,275 million under protection sold.

(2) The fair value amount payable is composed of \$7,037 million under protection purchased and \$3,092 million under protection sold.

<i>In millions of dollars at December 31, 2019</i>	Fair values		Notionals	
	Receivable <sup>(1)</sup>	Payable <sup>(2)</sup>	Protection purchased	Protection sold
<b>By industry of counterparty</b>				
Banks	\$ 4,017	\$ 4,102	\$ 172,461	\$ 169,546
Broker-dealers	1,724	1,528	54,843	53,846
Non-financial	92	76	2,601	1,968
Insurance and other financial institutions	4,576	5,032	474,021	378,027
<b>Total by industry of counterparty</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>	<b>\$ 703,926</b>	<b>\$ 603,387</b>
<b>By instrument</b>				
Credit default swaps and options	\$ 9,759	\$ 9,791	\$ 685,643	\$ 593,850
Total return swaps and other	650	947	18,283	9,537
<b>Total by instrument</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>	<b>\$ 703,926</b>	<b>\$ 603,387</b>
<b>By rating of reference entity</b>				
Investment grade	\$ 4,579	\$ 4,578	\$ 560,806	\$ 470,778
Non-investment grade	5,830	6,160	143,120	132,609
<b>Total by rating of reference entity</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>	<b>\$ 703,926</b>	<b>\$ 603,387</b>
<b>By maturity</b>				
Within 1 year	\$ 1,806	\$ 2,181	\$ 231,135	\$ 176,188
From 1 to 5 years	7,275	7,265	414,237	379,915
After 5 years	1,328	1,292	58,554	47,284
<b>Total by maturity</b>	<b>\$ 10,409</b>	<b>\$ 10,738</b>	<b>\$ 703,926</b>	<b>\$ 603,387</b>

(1) The fair value amount receivable is composed of \$3,415 million under protection purchased and \$6,994 million under protection sold.

(2) The fair value amount payable is composed of \$7,793 million under protection purchased and \$2,945 million under protection sold.

Fair values included in the above tables are prior to application of any netting agreements and cash collateral. For notional amounts, Citi generally has a mismatch between the total notional amounts of protection purchased and sold, and it may hold the reference assets directly rather than entering into offsetting credit derivative contracts as and when desired. The open risk exposures from credit derivative contracts are largely matched after certain cash positions in reference assets are considered and after notional amounts are adjusted, either to a duration-based equivalent basis or to reflect the level of subordination in tranching structures. The ratings of the credit derivatives portfolio presented in the tables and used to evaluate payment/performance risk are based on the assigned internal or external ratings of the reference asset or entity. Where external ratings are used, investment-grade ratings are considered to be "Baa/BBB" and above, while anything below is considered non-investment grade. Citi's internal ratings are in line with the related external rating system.

Citigroup evaluates the payment/performance risk of the credit derivatives for which it stands as a protection seller based on the credit rating assigned to the underlying reference credit. Credit derivatives written on an underlying non-investment grade reference credit represent greater payment risk to the Company. The non-investment grade category in the table above also includes credit derivatives where the underlying reference entity has been downgraded subsequent to the inception of the derivative.

The maximum potential amount of future payments under credit derivative contracts presented in the table above is based on the notional value of the derivatives. The Company believes that the notional amount for credit protection sold is not representative of the actual loss exposure based on historical experience. This amount has not been reduced by the value of the reference assets and the related cash flows. In accordance with most credit derivative contracts, should a credit event occur, the Company usually is liable for the difference between the protection sold and the value of the reference assets. Furthermore, the notional amount for credit protection sold has not been reduced for any cash collateral paid to a given counterparty, as such payments would be calculated after netting all derivative exposures, including any credit derivatives with that counterparty in accordance with a related master netting agreement. Due to such netting processes, determining the amount of collateral that corresponds to credit derivative exposures alone is not possible. The Company actively monitors open credit-risk exposures and manages this exposure by using a variety of strategies, including purchased credit derivatives, cash collateral or direct holdings of the referenced assets. This risk mitigation activity is not captured in the table above.

#### **Credit Risk-Related Contingent Features in Derivatives**

Certain derivative instruments contain provisions that require the Company to either post additional collateral or immediately settle any outstanding liability balances upon the occurrence of a specified event related to the credit risk of the Company. These events, which are defined by the existing derivative contracts, are primarily downgrades in the credit ratings of the Company and its affiliates.

The fair value (excluding CVA) of all derivative instruments with credit risk-related contingent features that were in a net liability position at both December 31, 2020 and 2019 was \$25 billion and \$30 billion, respectively. The Company posted \$22 billion and \$28 billion as collateral for this exposure in the normal course of business as of December 31, 2020 and 2019, respectively.

A downgrade could trigger additional collateral or cash settlement requirements for the Company and certain affiliates. In the event that Citigroup and Citibank were downgraded a single notch by all three major rating agencies as of December 31, 2020, the Company could be required to post an additional \$0.8 billion as either collateral or settlement of the derivative transactions. In addition, the Company could be required to segregate with third-party custodians collateral previously received from existing derivative counterparties in the amount of \$0.2 billion upon the single notch downgrade, resulting in aggregate cash obligations and collateral requirements of approximately \$1 billion.

#### **Derivatives Accompanied by Financial Asset Transfers**

The Company executes total return swaps that provide it with synthetic exposure to substantially all of the economic return of the securities or other financial assets referenced in the contract. In certain cases, the derivative transaction is accompanied by the Company's transfer of the referenced financial asset to the derivative counterparty, most typically in response to the derivative counterparty's desire to hedge, in whole or in part, its synthetic exposure under the derivative contract by holding the referenced asset in funded form. In certain jurisdictions these transactions qualify as sales, resulting in derecognition of the securities transferred (see Note 1 to the Consolidated Financial Statements for further discussion of the related sale conditions for transfers of financial assets). For a significant portion of the transactions, the Company has also executed another total return swap where the Company passes on substantially all of the economic return of the referenced securities to a different third party seeking the exposure. In those cases, the Company is not exposed, on a net basis, to changes in the economic return of the referenced securities.

These transactions generally involve the transfer of the Company's liquid government bonds, convertible bonds or publicly traded corporate equity securities from the trading portfolio and are executed with third-party financial institutions. The accompanying derivatives are typically total return swaps. The derivatives are cash settled and subject to ongoing margin requirements.

When the conditions for sale accounting are met, the Company reports the transfer of the referenced financial asset as a sale and separately reports the accompanying derivative transaction. These transactions generally do not result in a gain

or loss on the sale of the security, because the transferred security was held at fair value in the Company's trading portfolio. For transfers of financial assets accounted for as a sale by the Company and for which the Company has retained substantially all of the economic exposure to the transferred asset through a total return swap executed with the same counterparty in contemplation of the initial sale (and still outstanding), both the asset amounts derecognized and the gross cash proceeds received as of the date of derecognition were \$2.0 billion and \$5.8 billion as of December 31, 2020 and 2019, respectively.

At December 31, 2020, the fair value of these previously derecognized assets was \$2.2 billion. The fair value of the total return swaps as of December 31, 2020 was \$135 million recorded as gross derivative assets and \$7 million recorded as gross derivative liabilities. At December 31, 2019, the fair value of these previously derecognized assets was \$5.9 billion, and the fair value of the total return swaps was \$117 million recorded as gross derivative assets and \$43 million recorded as gross derivative liabilities.

The balances for the total return swaps are on a gross basis, before the application of counterparty and cash collateral netting, and are included primarily as equity derivatives in the tabular disclosures in this Note.

### 23. CONCENTRATIONS OF CREDIT RISK

Concentrations of credit risk exist when changes in economic, industry or geographic factors similarly affect groups of counterparties whose aggregate credit exposure is material in relation to Citigroup's total credit exposure. Although Citigroup's portfolio of financial instruments is broadly diversified along industry, product and geographic lines, material transactions are completed with other financial institutions, particularly in the securities trading, derivatives and foreign exchange businesses.

In connection with the Company's efforts to maintain a diversified portfolio, the Company limits its exposure to any one geographic region, country or individual creditor and monitors this exposure on a continuous basis. At December 31, 2020, Citigroup's most significant concentration of credit risk was with the U.S. government and its agencies. The Company's exposure, which primarily results from trading assets and investments issued by the U.S. government and its agencies, amounted to \$370.1 billion and \$250.9 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively. The German and Japanese governments and their agencies, which are rated investment grade by both Moody's and S&P, were the next largest exposures. The Company's exposure to Germany amounted to \$51.8 billion and \$29.8 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively, and was composed of investment securities, loans and trading assets. The Company's exposure to Japan amounted to \$35.5 billion and \$33.3 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively, and was composed of investment securities, loans and trading assets.

The Company's exposure to states and municipalities amounted to \$24.4 billion and \$31.4 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively, and was composed of trading assets, investment securities, derivatives and lending activities.

## 24. FAIR VALUE MEASUREMENT

ASC 820-10, *Fair Value Measurement*, defines fair value, establishes a consistent framework for measuring fair value and requires disclosures about fair value measurements. Fair value is defined as the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date, and therefore represents an exit price. Among other things, the standard requires the Company to maximize the use of observable inputs and minimize the use of unobservable inputs when measuring fair value.

Under ASC 820-10, the probability of default of a counterparty is factored into the valuation of derivative and other positions as well as the impact of Citigroup's own credit risk on derivatives and other liabilities measured at fair value.

### Fair Value Hierarchy

ASC 820-10 specifies a hierarchy of inputs based on whether the inputs are observable or unobservable. Observable inputs are developed using market data and reflect market participant assumptions, while unobservable inputs reflect the Company's market assumptions. These two types of inputs have created the following fair value hierarchy:

- Level 1: Quoted prices for *identical* instruments in active markets.
- Level 2: Quoted prices for *similar* instruments in active markets, quoted prices for identical or similar instruments in markets that are not active, and model-derived valuations in which all significant inputs and significant value drivers are *observable* in active markets.
- Level 3: Valuations derived from valuation techniques in which one or more significant inputs or significant value drivers are *unobservable*.

As required under the fair value hierarchy, the Company considers relevant and observable market inputs in its valuations where possible. The frequency of transactions, the size of the bid-ask spread and the amount of adjustment necessary when comparing similar transactions are all factors in determining the relevance of observed prices in those markets.

### Determination of Fair Value

For assets and liabilities carried at fair value, the Company measures fair value using the procedures set out below, irrespective of whether the assets and liabilities are measured at fair value as a result of an election or whether they are required to be measured at fair value.

When available, the Company uses quoted market prices from active markets to determine fair value and classifies such items as Level 1. In some specific cases where a market price is available, the Company will make use of acceptable practical expedients (such as matrix pricing) to calculate fair value, in which case the items are classified as Level 2.

The Company may also apply a price-based methodology, which utilizes, where available, quoted prices or other market information obtained from recent trading activity in positions with the same or similar characteristics to the position being valued. The frequency and size of transactions are among the

factors that are driven by the liquidity of markets and determine the relevance of observed prices in those markets. If relevant and observable prices are available, those valuations may be classified as Level 2. When that is not the case, and there are one or more significant unobservable "price" inputs, then those valuations will be classified as Level 3. Furthermore, when a quoted price is stale, a significant adjustment to the price of a similar security is necessary to reflect differences in the terms of the actual security or loan being valued, or prices from independent sources are insufficient to corroborate the valuation, the "price" inputs are considered unobservable and the fair value measurements are classified as Level 3.

If quoted market prices are not available, fair value is based upon internally developed valuation techniques that use, where possible, current market-based parameters, such as interest rates, currency rates and option volatilities. Items valued using such internally generated valuation techniques are classified according to the lowest level input or value driver that is significant to the valuation. Thus, an item may be classified as Level 3 even though there may be some significant inputs that are readily observable.

Fair value estimates from internal valuation techniques are verified, where possible, to prices obtained from independent vendors or brokers. Vendors' and brokers' valuations may be based on a variety of inputs ranging from observed prices to proprietary valuation models, and the Company assesses the quality and relevance of this information in determining the estimate of fair value. The following section describes the valuation methodologies used by the Company to measure various financial instruments at fair value, including an indication of the level in the fair value hierarchy in which each instrument is generally classified. Where appropriate, the description includes details of the valuation models, the key inputs to those models and any significant assumptions.

### Market Valuation Adjustments

Generally, the unit of account for a financial instrument is the individual financial instrument. The Company applies market valuation adjustments that are consistent with the unit of account, which does not include adjustment due to the size of the Company's position, except as follows. ASC 820-10 permits an exception, through an accounting policy election, to measure the fair value of a portfolio of financial assets and financial liabilities on the basis of the net open risk position when certain criteria are met. Citi has elected to measure certain portfolios of financial instruments that meet those criteria, such as derivatives, on the basis of the net open risk position. The Company applies market valuation adjustments, including adjustments to account for the size of the net open risk position, consistent with market participant assumptions.

Valuation adjustments are applied to items classified as Level 2 or Level 3 in the fair value hierarchy to ensure that the fair value reflects the price at which the net open risk position could be exited. These valuation adjustments are based on the bid/offer spread for an instrument in the market. When Citi has elected to measure certain portfolios of financial investments, such as derivatives, on the basis of the net open

risk position, the valuation adjustment may take into account the size of the position.

Credit valuation adjustments (CVA) and funding valuation adjustments (FVA) are applied to the relevant population of over-the-counter (OTC) derivative instruments where adjustments to reflect counterparty credit risk, own credit risk and term funding risk are required to estimate fair value. This principally includes derivatives with a base valuation (e.g., discounted using overnight indexed swap (OIS)) requiring adjustment for these effects, such as uncollateralized interest rate swaps. The CVA represents a portfolio-level adjustment to reflect the risk premium associated with the counterparty's (assets) or Citi's (liabilities) non-performance risk.

The FVA represents a market funding risk premium inherent in the uncollateralized portion of a derivative portfolio and in certain collateralized derivative portfolios that do not include standard credit support annexes (CSAs), such as where the CSA does not permit the reuse of collateral received. Citi's FVA methodology leverages the existing CVA methodology to estimate a funding exposure profile. The calculation of this exposure profile considers collateral agreements in which the terms do not permit the Company to reuse the collateral received, including where counterparties post collateral to third-party custodians.

Citi's CVA and FVA methodology consists of two steps:

- First, the exposure profile for each counterparty is determined using the terms of all individual derivative positions and a Monte Carlo simulation or other quantitative analysis to generate a series of expected cash flows at future points in time. The calculation of this exposure profile considers the effect of credit risk mitigants and sources of funding, including pledged cash or other collateral and any legal right of offset that exists with a counterparty through arrangements such as netting agreements. Individual derivative contracts that are subject to an enforceable master netting agreement with a counterparty are aggregated as a netting set for this purpose, since it is those aggregate net cash flows that are subject to nonperformance risk. This process identifies specific, point-in-time future cash flows that are subject to nonperformance risk and unsecured funding, rather than using the current recognized net asset or liability as a basis to measure the CVA and FVA.
- Second, for CVA, market-based views of default probabilities derived from observed credit spreads in the credit default swap (CDS) market are applied to the expected future cash flows determined in step one. Citi's own-credit CVA is determined using Citi-specific CDS spreads for the relevant tenor. Generally, counterparty CVA is determined using CDS spread indices for each credit rating and tenor. For certain identified netting sets where individual analysis is practicable (e.g., exposures to counterparties with liquid CDSs), counterparty-specific CDS spreads are used. For FVA, a term structure of future liquidity spreads is applied to the expected future funding requirement.

The CVA and FVA are designed to incorporate a market view of the credit and funding risk, respectively, inherent in the derivative portfolio. However, most unsecured derivative instruments are negotiated bilateral contracts and are not commonly transferred to third parties. Derivative instruments are normally settled contractually or, if terminated early, are terminated at a value negotiated bilaterally between the counterparties. Thus, the CVA and FVA may not be realized upon a settlement or termination in the normal course of business. In addition, all or a portion of these adjustments may be reversed or otherwise adjusted in future periods in the event of changes in the credit or funding risk associated with the derivative instruments.

The table below summarizes the CVA and FVA applied to the fair value of derivative instruments at December 31, 2020 and 2019:

<i>In millions of dollars</i>	<b>Credit and funding valuation adjustments contra-liability (contra-asset)</b>	
	<b>December 31, 2020</b>	<b>December 31, 2019</b>
Counterparty CVA	\$ (800)	\$ (705)
Asset FVA	(525)	(530)
Citigroup (own-credit) CVA	403	341
Liability FVA	67	72
<b>Total CVA—derivative instruments</b>	<b>\$ (855)</b>	<b>\$ (822)</b>

(1) FVA is included with CVA for presentation purposes.

The table below summarizes pretax gains (losses) related to changes in CVA on derivative instruments, net of hedges, FVA on derivatives and debt valuation adjustments (DVA) on Citi's own fair value option (FVO) liabilities for the years indicated:

<i>In millions of dollars</i>	<b>Credit/funding/debt valuation adjustments gain (loss)</b>		
	<b>2020</b>	<b>2019</b>	<b>2018</b>
Counterparty CVA	\$ (101)	\$ 149	\$ (109)
Asset FVA	(95)	13	46
Own-credit CVA	133	(131)	178
Liability FVA	(6)	(63)	56
<b>Total CVA—derivative instruments</b>	<b>\$ (69)</b>	<b>\$ (32)</b>	<b>\$ 171</b>
DVA related to own FVO liabilities <sup>(1)</sup>	\$ (616)	\$ (1,473)	\$ 1,415
<b>Total CVA and DVA<sup>(2)</sup></b>	<b>\$ (685)</b>	<b>\$ (1,505)</b>	<b>\$ 1,586</b>

(1) See Notes 1, 17 and 19 to the Consolidated Financial Statements.

(2) FVA is included with CVA for presentation purposes.

#### **Securities Purchased Under Agreements to Resell and Securities Sold Under Agreements to Repurchase**

No quoted prices exist for these instruments, so fair value is determined using a discounted cash flow technique. Cash flows are estimated based on the terms of the contract, taking into account any embedded derivative or other features. These cash flows are discounted using interest rates appropriate to the maturity of the instrument as well as the nature of the



underlying collateral. Generally, when such instruments are recorded at fair value, they are classified within Level 2 of the fair value hierarchy, as the inputs used in the valuation are readily observable. However, certain long-dated positions are classified within Level 3 of the fair value hierarchy.

**Trading Account Assets and Liabilities—Trading Securities and Trading Loans**

When available, the Company uses quoted market prices in active markets to determine the fair value of trading securities; such items are classified as Level 1 of the fair value hierarchy. Examples include government securities and exchange-traded equity securities.

For bonds and secondary market loans traded over the counter, the Company generally determines fair value utilizing valuation techniques, including discounted cash flows, price-based and internal models. Fair value estimates from these internal valuation techniques are verified, where possible, to prices obtained from independent sources, including third-party vendors. Vendors compile prices from various sources and may apply matrix pricing for similar bonds or loans where no price is observable. A price-based methodology utilizes, where available, quoted prices or other market information obtained from recent trading activity of assets with similar characteristics to the bond or loan being valued. The yields used in discounted cash flow models are derived from the same price information. Trading securities and loans priced using such methods are generally classified as Level 2. However, when a quoted price is stale, a significant adjustment to the price of a similar security or loan is necessary to reflect differences in the terms of the actual security or loan being valued, or prices from independent sources are insufficient to corroborate valuation, a loan or security is generally classified as Level 3. The price input used in a price-based methodology may be zero for a security, such as a subprime collateralized debt obligation (CDO), that is not receiving any principal or interest and is not expected to receive any in the future.

When the Company's principal exit market for a portfolio of loans is through securitization, the Company uses the securitization price as a key input into the fair value of the loan portfolio. The securitization price is determined from the assumed proceeds of a hypothetical securitization within the current market environment, with adjustments made to account for various costs associated with the process of securitization. Where such a price verification is possible, loan portfolios are typically classified as Level 2 in the fair value hierarchy.

For most of the subprime mortgage backed security (MBS) exposures, fair value is determined utilizing observable transactions where available, or other valuation techniques such as discounted cash flow analysis utilizing valuation assumptions derived from similar, more observable securities as market proxies. The valuation of certain asset-backed security (ABS) CDO positions are inferred through the net asset value of the underlying assets of the ABS CDO.

**Trading Account Assets and Liabilities—Derivatives**

Exchange-traded derivatives, measured at fair value using quoted (i.e., exchange) prices in active markets, where available, are classified as Level 1 of the fair value hierarchy.

Derivatives without a quoted price in an active market and derivatives executed over the counter are valued using internal valuation techniques. These derivative instruments are classified as either Level 2 or Level 3 depending on the observability of the significant inputs to the model.

The valuation techniques depend on the type of derivative and the nature of the underlying instrument. The principal techniques used to value these instruments are discounted cash flows and internal models, such as derivative pricing models (e.g., Black-Scholes and Monte Carlo simulations).

The key inputs depend upon the type of derivative and the nature of the underlying instrument and include interest rate yield curves, foreign exchange rates, volatilities and correlation. The Company typically uses OIS curves as fair value measurement inputs for the valuation of certain derivatives.

**Investments**

The investments category includes available-for-sale debt and marketable equity securities whose fair values are generally determined by utilizing similar procedures described for trading securities above or, in some cases, using vendor pricing as the primary source.

Also included in investments are nonpublic investments in private equity and real estate entities. Determining the fair value of nonpublic securities involves a significant degree of management judgment, as no quoted prices exist and such securities do not generally trade. In addition, there may be transfer restrictions on private equity securities. The Company's process for determining the fair value of such securities utilizes commonly accepted valuation techniques, including guideline public company analysis and comparable transactions. In determining the fair value of nonpublic securities, the Company also considers events such as a proposed sale of the investee company, initial public offerings, equity issuances or other observable transactions. Private equity securities are generally classified as Level 3 of the fair value hierarchy.

In addition, the Company holds investments in certain alternative investment funds that calculate NAV per share, including hedge funds, private equity funds and real estate funds. Investments in funds are generally classified as non-marketable equity securities carried at fair value. The fair values of these investments are estimated using the NAV per share of the Company's ownership interest in the funds where it is not probable that the investment will be realized at a price other than the NAV. Consistent with the provisions of ASU 2015-07, these investments have not been categorized within the fair value hierarchy and are not included in the tables below. See Note 13 to the Consolidated Financial Statements for additional information.

***Short-Term Borrowings and Long-Term Debt***

Where fair value accounting has been elected, the fair value of non-structured liabilities is determined by utilizing internal models using the appropriate discount rate for the applicable maturity. Such instruments are generally classified as Level 2 of the fair value hierarchy when all significant inputs are readily observable.

The Company determines the fair value of hybrid financial instruments, including structured liabilities, using the appropriate derivative valuation methodology (described above in "Trading Account Assets and Liabilities—Derivatives") given the nature of the embedded risk profile. Such instruments are classified as Level 2 or Level 3 depending on the observability of significant inputs to the model.

### Items Measured at Fair Value on a Recurring Basis

The following tables present for each of the fair value hierarchy levels the Company's assets and liabilities that are measured at fair value on a recurring basis at December 31, 2020 and 2019. The Company may hedge positions that have

been classified in the Level 3 category with other financial instruments (hedging instruments) that may be classified as Level 3, but also with financial instruments classified as Level 1 or Level 2 of the fair value hierarchy. The effects of these hedges are presented gross in the following tables:

### Fair Value Levels

*In millions of dollars at December 31, 2020*

	Level 1	Level 2	Level 3	Gross inventory	Netting <sup>(1)</sup>	Net balance
<b>Assets</b>						
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 335,073	\$ 320	\$ 335,393	\$(150,189)	\$185,204
<b>Trading non-derivative assets</b>						
<b>Trading mortgage-backed securities</b>						
U.S. government-sponsored agency guaranteed	—	42,903	27	42,930	—	42,930
Residential	—	391	340	731	—	731
Commercial	—	893	136	1,029	—	1,029
<b>Total trading mortgage-backed securities</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 44,187</b>	<b>\$ 503</b>	<b>\$ 44,690</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 44,690</b>
U.S. Treasury and federal agency securities	\$ 64,529	\$ 2,269	\$ —	\$ 66,798	\$ —	\$ 66,798
State and municipal	—	1,224	94	1,318	—	1,318
Foreign government	68,195	15,143	51	83,389	—	83,389
Corporate	1,607	18,840	375	20,822	—	20,822
Equity securities	54,117	12,289	73	66,479	—	66,479
Asset-backed securities	—	776	1,606	2,382	—	2,382
Other trading assets <sup>(2)</sup>	—	11,295	945	12,240	—	12,240
<b>Total trading non-derivative assets</b>	<b>\$ 188,448</b>	<b>\$ 106,023</b>	<b>\$ 3,647</b>	<b>\$ 298,118</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$298,118</b>
<b>Trading derivatives</b>						
Interest rate contracts	\$ 42	\$ 238,026	\$ 3,393	\$ 241,461		
Foreign exchange contracts	2	155,994	674	156,670		
Equity contracts	66	48,362	2,091	50,519		
Commodity contracts	—	13,546	992	14,538		
Credit derivatives	—	8,634	1,155	9,789		
<b>Total trading derivatives</b>	<b>\$ 110</b>	<b>\$ 464,562</b>	<b>\$ 8,305</b>	<b>\$ 472,977</b>		
Cash collateral paid <sup>(3)</sup>				\$ 32,778		
Netting agreements					\$(364,879)	
Netting of cash collateral received					(63,915)	
<b>Total trading derivatives</b>	<b>\$ 110</b>	<b>\$ 464,562</b>	<b>\$ 8,305</b>	<b>\$ 505,755</b>	<b>\$(428,794)</b>	<b>\$ 76,961</b>
<b>Investments</b>						
<b>Mortgage-backed securities</b>						
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ —	\$ 43,888	\$ 30	\$ 43,918	\$ —	\$ 43,918
Residential	—	571	—	571	—	571
Commercial	—	50	—	50	—	50
<b>Total investment mortgage-backed securities</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 44,509</b>	<b>\$ 30</b>	<b>\$ 44,539</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 44,539</b>
U.S. Treasury and federal agency securities	\$ 146,032	\$ 172	\$ —	\$ 146,204	\$ —	\$146,204
State and municipal	—	2,885	834	3,719	—	3,719
Foreign government	77,056	47,644	268	124,968	—	124,968
Corporate	6,326	4,114	60	10,500	—	10,500
Marketable equity securities	287	228	—	515	—	515
Asset-backed securities	—	277	1	278	—	278
Other debt securities	—	4,876	—	4,876	—	4,876
Non-marketable equity securities <sup>(4)</sup>	—	50	349	399	—	399
<b>Total investments</b>	<b>\$ 229,701</b>	<b>\$ 104,755</b>	<b>\$ 1,542</b>	<b>\$ 335,998</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$335,998</b>

Table continues on the next page.

<i>In millions of dollars at December 31, 2020</i>	Level 1	Level 2	Level 3	Gross inventory	Netting <sup>(1)</sup>	Net balance
<b>Loans</b>	\$ —	\$ 4,869	\$ 1,985	\$ 6,854	\$ —	\$ 6,854
<b>Mortgage servicing rights</b>	—	—	336	336	—	336
<b>Non-trading derivatives and other financial assets measured on a recurring basis</b>	\$ 6,230	\$ 8,383	\$ —	\$ 14,613	\$ —	\$ 14,613
<b>Total assets</b>	\$424,489	\$1,023,665	\$16,135	\$1,497,067	\$ (578,983)	\$918,084
<b>Total as a percentage of gross assets<sup>(2)</sup></b>	29.0 %	69.9 %	1.1 %			
<b>Liabilities</b>						
<b>Interest-bearing deposits</b>	\$ —	\$ 1,752	\$ 206	\$ 1,958	\$ —	\$ 1,958
<b>Securities loaned and sold under agreements to repurchase</b>	—	156,644	631	157,275	(97,069)	60,206
<b>Trading account liabilities</b>						
<b>Securities sold, not yet purchased</b>	85,353	14,477	214	100,044	—	100,044
<b>Other trading liabilities</b>	—	—	26	26	—	26
<b>Total trading liabilities</b>	\$ 85,353	\$ 14,477	\$ 240	\$ 100,070	\$ —	\$100,070
<b>Trading derivatives</b>						
Interest rate contracts	\$ 25	\$ 220,607	\$ 1,779	\$ 222,411	—	—
Foreign exchange contracts	3	155,441	622	156,066	—	—
Equity contracts	53	58,212	5,304	63,569	—	—
Commodity contracts	—	17,393	700	18,093	—	—
Credit derivatives	—	9,022	1,107	10,129	—	—
<b>Total trading derivatives</b>	\$ 81	\$ 460,675	\$ 9,512	\$ 470,268	—	—
<b>Cash collateral received<sup>(4)</sup></b>				\$ 8,196	—	—
<b>Netting agreements</b>					\$ (364,879)	—
<b>Netting of cash collateral paid</b>					(45,628)	—
<b>Total trading derivatives</b>	\$ 81	\$ 460,675	\$ 9,512	\$ 478,464	\$ (410,507)	\$ 67,957
<b>Short-term borrowings</b>	\$ —	\$ 4,464	\$ 219	\$ 4,683	\$ —	\$ 4,683
<b>Long-term debt</b>	—	41,853	25,210	67,063	—	67,063
<b>Total non-trading derivatives and other financial liabilities measured on a recurring basis</b>	\$ 6,762	\$ 72	\$ 1	\$ 6,835	\$ —	\$ 6,835
<b>Total liabilities</b>	\$ 92,196	\$ 679,937	\$36,019	\$ 816,348	\$ (507,576)	\$308,772
<b>Total as a percentage of gross liabilities<sup>(5)</sup></b>	11.4 %	84.1 %	4.5 %			

- (1) Represents netting of (i) the amounts due under securities purchased under agreements to resell and the amounts owed under securities sold under agreements to repurchase and (ii) derivative exposures covered by a qualifying master netting agreement and cash collateral offsetting.
- (2) Includes positions related to investments in unallocated precious metals, as discussed in Note 25 to the Consolidated Financial Statements. Also includes physical commodities accounted for at the lower of cost or fair value and unfunded credit products.
- (3) Reflects the net amount of \$78,406 million of gross cash collateral paid, of which \$45,628 million was used to offset trading derivative liabilities.
- (4) Amounts exclude \$0.2 billion of investments measured at net asset value (NAV) in accordance with ASU No. 2015-07, *Fair Value Measurement (Topic 820): Disclosures for Investments in Certain Entities That Calculate Net Asset Value per Share (or Its Equivalent)*.
- (5) Because the amount of the cash collateral paid/received has not been allocated to the Level 1, 2 and 3 subtotals, these percentages are calculated based on total assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis, excluding the cash collateral paid/received on derivatives.
- (6) Reflects the net amount of \$72,111 million of gross cash collateral received, of which \$63,915 million was used to offset trading derivative assets.

## Fair Value Levels

<i>In millions of dollars at December 31, 2019</i>	Level 1	Level 2	Level 3	Gross inventory	Netting <sup>(1)</sup>	Net balance
<b>Assets</b>						
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 254,253	\$ 303	\$ 254,556	\$(101,363)	\$153,193
<b>Trading non-derivative assets</b>						
<b>Trading mortgage-backed securities</b>						
U.S. government-sponsored agency guaranteed	—	27,661	10	27,671	—	27,671
Residential	—	573	123	696	—	696
Commercial	—	1,632	61	1,693	—	1,693
<b>Total trading mortgage-backed securities</b>	\$ —	\$ 29,866	\$ 194	\$ 30,060	\$ —	\$ 30,060
U.S. Treasury and federal agency securities	\$ 26,159	\$ 3,736	\$ —	\$ 29,895	\$ —	\$ 29,895
State and municipal	—	2,573	64	2,637	—	2,637
Foreign government	50,948	20,326	52	71,326	—	71,326
Corporate	1,332	17,246	313	18,891	—	18,891
Equity securities	41,663	9,878	100	51,641	—	51,641
Asset-backed securities	—	1,539	1,177	2,716	—	2,716
Other trading assets <sup>(2)</sup>	74	11,412	555	12,041	—	12,041
<b>Total trading non-derivative assets</b>	\$ 120,176	\$ 96,576	\$ 2,455	\$ 219,207	\$ —	\$219,207
<b>Trading derivatives</b>						
Interest rate contracts	\$ 7	\$ 196,493	\$ 1,168	\$ 197,668		
Foreign exchange contracts	1	107,022	547	107,570		
Equity contracts	83	28,148	240	28,471		
Commodity contracts	—	13,498	714	14,212		
Credit derivatives	—	9,960	449	10,409		
<b>Total trading derivatives</b>	\$ 91	\$ 355,121	\$ 3,118	\$ 358,330		
Cash collateral paid <sup>(3)</sup>				\$ 17,926		
Netting agreements					\$(274,970)	
Netting of cash collateral received					(44,353)	
<b>Total trading derivatives</b>	\$ 91	\$ 355,121	\$ 3,118	\$ 376,256	\$(319,323)	\$ 56,933
<b>Investments</b>						
<b>Mortgage-backed securities</b>						
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ —	\$ 35,198	\$ 32	\$ 35,230	\$ —	\$ 35,230
Residential	—	793	—	793	—	793
Commercial	—	74	—	74	—	74
<b>Total investment mortgage-backed securities</b>	\$ —	\$ 36,065	\$ 32	\$ 36,097	\$ —	\$ 36,097
U.S. Treasury and federal agency securities	\$ 106,103	\$ 5,315	\$ —	\$ 111,418	\$ —	\$111,418
State and municipal	—	4,355	623	4,978	—	4,978
Foreign government	69,957	41,196	96	111,249	—	111,249
Corporate	5,150	6,076	45	11,271	—	11,271
Marketable equity securities	87	371	—	458	—	458
Asset-backed securities	—	500	22	522	—	522
Other debt securities	—	4,730	—	4,730	—	4,730
Non-marketable equity securities <sup>(4)</sup>	—	93	441	534	—	534
<b>Total investments</b>	\$ 181,297	\$ 98,701	\$ 1,259	\$ 281,257	\$ —	\$281,257

Table continues on the next page.

<i>In millions of dollars at December 31, 2019</i>	Level 1	Level 2	Level 3	Gross inventory	Netting <sup>(1)</sup>	Net balance
<b>Loans</b>	\$ —	\$ 3,683	\$ 402	\$ 4,085	\$ —	\$ 4,085
<b>Mortgage servicing rights</b>	—	—	495	495	—	495
<b>Non-trading derivatives and other financial assets measured on a recurring basis</b>	\$ 5,628	\$ 7,201	\$ 1	\$ 12,830	\$ —	\$ 12,830
<b>Total assets</b>	\$307,192	\$815,535	\$ 8,033	\$1,148,686	\$(420,686)	\$728,000
<b>Total as a percentage of gross assets<sup>(5)</sup></b>	27.2 %	72.1 %	0.7 %			
<b>Liabilities</b>						
<b>Interest-bearing deposits</b>	\$ —	\$ 2,104	\$ 215	\$ 2,319	\$ —	\$ 2,319
<b>Securities loaned and sold under agreements to repurchase</b>	—	111,567	757	112,324	(71,673)	40,651
<b>Trading account liabilities</b>						
<b>Securities sold, not yet purchased</b>	60,429	11,965	48	72,442	—	72,442
<b>Other trading liabilities</b>	—	24	—	24	—	24
<b>Total trading liabilities</b>	\$ 60,429	\$ 11,989	\$ 48	\$ 72,466	\$ —	\$ 72,466
<b>Trading account derivatives</b>						
Interest rate contracts	\$ 8	\$176,480	\$ 1,167	\$ 177,655		
Foreign exchange contracts	—	110,180	552	110,732		
Equity contracts	144	28,506	1,836	30,486		
Commodity contracts	—	16,542	773	17,315		
Credit derivatives	—	10,233	505	10,738		
<b>Total trading derivatives</b>	\$ 152	\$341,941	\$ 4,833	\$ 346,926		
<b>Cash collateral received<sup>(6)</sup></b>				\$ 14,391		
<b>Netting agreements</b>					\$(274,970)	
<b>Netting of cash collateral paid</b>					(38,919)	
<b>Total trading derivatives</b>	\$ 152	\$341,941	\$ 4,833	\$ 361,317	\$(313,889)	\$ 47,428
<b>Short-term borrowings</b>	\$ —	\$ 4,933	\$ 13	\$ 4,946	\$ —	\$ 4,946
<b>Long-term debt</b>	—	38,614	17,169	55,783	—	55,783
<b>Non-trading derivatives and other financial liabilities measured on a recurring basis</b>	\$ 6,280	\$ 63	\$ —	\$ 6,343	\$ —	\$ 6,343
<b>Total liabilities</b>	\$ 66,861	\$511,211	\$23,035	\$ 615,498	\$(385,562)	\$229,936
<b>Total as a percentage of gross liabilities<sup>(5)</sup></b>	11.1 %	85.0 %	3.8 %			

- (1) Represents netting of (i) the amounts due under securities purchased under agreements to resell and the amounts owed under securities sold under agreements to repurchase and (ii) derivative exposures covered by a qualifying master netting agreement and cash collateral offsetting.
- (2) Includes positions related to investments in unallocated precious metals, as discussed in Note 25 to the Consolidated Financial Statements. Also includes physical commodities accounted for at the lower of cost or fair value and unfunded credit products.
- (3) Reflects the net amount of \$56,845 million of gross cash collateral paid, of which \$38,919 million was used to offset trading derivative liabilities.
- (4) Amounts exclude \$0.2 billion of investments measured at NAV in accordance with ASU 2015-07, *Fair Value Measurement (Topic 820): Disclosures for Investments in Certain Entities That Calculate Net Asset Value per Share (or Its Equivalent)*.
- (5) Because the amount of the cash collateral paid/received has not been allocated to the Level 1, 2 and 3 subtotals, these percentages are calculated based on total assets and liabilities measured at fair value on a recurring basis, excluding the cash collateral paid/received on derivatives.
- (6) Reflects the net amount of \$58,744 million of gross cash collateral received, of which \$44,353 million was used to offset trading derivative assets.

### Changes in Level 3 Fair Value Category

The following tables present the changes in the Level 3 fair value category for the years ended December 31, 2020 and 2019. The gains and losses presented below include changes in the fair value related to both observable and unobservable inputs.

The Company often hedges positions with offsetting positions that are classified in a different level. For example,

the gains and losses for assets and liabilities in the Level 3 category presented in the tables below do not reflect the effect of offsetting losses and gains on hedging instruments that may be classified in the Level 1 and Level 2 categories. In addition, the Company hedges items classified in the Level 3 category with instruments also classified in Level 3 of the fair value hierarchy. The hedged items and related hedges are presented gross in the following tables:

### Level 3 Fair Value Rollforward

In millions of dollars	Dec. 31, 2019	Net realized/unrealized gains (losses) included in <sup>(1)</sup>		Transfers		Purchases	Issuances	Sales	Settlements	Dec. 31, 2020	Unrealized gains (losses) still held <sup>(2)</sup>
		Principal transactions	Other <sup>(3)(4)</sup>	into Level 3	out of Level 3						
<b>Assets</b>											0
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	\$ 303	\$ 23	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 194	\$ —	\$ —	\$ (200)	\$ 320	\$ 43
<b>Trading non-derivative assets</b>											
<b>Trading mortgage-backed securities</b>											
U.S. government-sponsored agency guaranteed	10	(79)	—	21	(11)	392	—	(306)	—	27	(1)
Residential	123	79	—	234	(68)	486	—	(514)	—	340	(20)
Commercial	61	—	—	162	(35)	174	—	(226)	—	136	(14)
<b>Total trading mortgage-backed securities</b>	\$ 194	\$ —	\$ —	\$ 417	\$ (114)	\$ 1,052	\$ —	\$ (1,046)	\$ —	\$ 503	\$ (35)
<b>U.S. Treasury and federal agency securities</b>	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
State and municipal	64	2	—	33	(3)	62	—	(64)	—	94	4
Foreign government	52	(35)	—	9	(1)	169	—	(143)	—	51	(7)
Corporate	313	246	—	211	(136)	770	—	(1,023)	(6)	375	(37)
Marketable equity securities	100	(16)	—	43	(2)	240	—	(292)	—	73	(11)
Asset-backed securities	1,177	(105)	—	677	(131)	1,406	—	(1,418)	—	1,606	(248)
<b>Other trading assets</b>	555	315	—	471	(343)	387	19	(440)	(19)	945	(56)
<b>Total trading non-derivative assets</b>	\$ 2,455	\$ 407	\$ —	\$ 1,861	\$ (730)	\$ 4,086	\$ 19	\$ (4,426)	\$ (25)	\$ 3,647	\$ (390)
<b>Trading derivatives, net<sup>(5)</sup></b>											
Interest rate contracts	\$ 1	\$ 429	\$ —	\$ 1,644	\$ 16	\$ 41	\$ 134	\$ (34)	\$ (617)	\$ 1,614	\$ 161
Foreign exchange contracts	(5)	105	—	(61)	48	74	—	(55)	(54)	52	130
Equity contracts	(1,596)	(536)	—	(519)	378	35	—	(886)	(89)	(3,213)	(3,868)
Commodity contracts	(59)	(1)	—	99	(108)	101	—	(61)	321	292	407
Credit derivatives	(56)	123	—	173	(334)	—	—	—	142	48	(136)
<b>Total trading derivatives, net<sup>(6)</sup></b>	\$ (1,715)	\$ 120	\$ —	\$ 1,336	\$ —	\$ 251	\$ 134	\$ (1,036)	\$ (297)	\$ (1,207)	\$ (3,306)

In millions of dollars	Dec. 31, 2019	Net realized/unrealized gains (losses) included in						Sales	Settlements	Dec. 31, 2020	Unrealized gains (losses) still held <sup>(5)</sup>
		Principal transactions	Other <sup>(1)</sup>	into Level 3	out of Level 3	Purchases	Issuances				
<b>Investments</b>											
<b>Mortgage-backed securities</b>											
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ 32	\$ —	\$ (5)	\$ 2	\$ —	\$ 1	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 30	\$ (104)
Residential	—	—	76	—	—	—	—	(76)	—	—	5
Commercial	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>Total investment mortgage-backed securities</b>	<b>\$ 32</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 71</b>	<b>\$ 2</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 1</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (76)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 30</b>	<b>\$ (99)</b>
<b>U.S. Treasury and federal agency securities</b>											
State and municipal	623	—	(3)	322	(131)	121	—	(98)	—	834	(20)
Foreign government	96	—	11	27	(64)	381	—	(183)	—	268	(4)
Corporate	45	—	6	49	(152)	162	—	(50)	—	60	—
<b>Marketable equity securities</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>(1)</b>	<b>1</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
Asset-backed securities	22	—	(1)	—	—	—	—	(20)	—	1	(4)
<b>Other debt securities</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
Non-marketable equity securities	441	—	(35)	—	(2)	2	3	(3)	(57)	349	10
<b>Total investments</b>	<b>\$ 1,259</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 48</b>	<b>\$ 401</b>	<b>\$ (349)</b>	<b>\$ 667</b>	<b>\$ 3</b>	<b>\$ (430)</b>	<b>\$ (57)</b>	<b>\$ 1,542</b>	<b>\$ (117)</b>
<b>Loans</b>	<b>\$ 402</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 1,143</b>	<b>\$ 451</b>	<b>\$ (6)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (5)</b>	<b>\$ 1,985</b>	<b>\$ 1,424</b>
<b>Mortgage servicing rights</b>	<b>495</b>	<b>—</b>	<b>(204)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>123</b>	<b>—</b>	<b>(78)</b>	<b>336</b>	<b>(180)</b>
<b>Other financial assets measured on a recurring basis</b>	<b>1</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>(1)</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>
<b>Liabilities</b>											
<b>Interest-bearing deposits</b>	<b>\$ 215</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 11</b>	<b>\$ 278</b>	<b>\$ (152)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 34</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (158)</b>	<b>\$ 206</b>	<b>\$ (142)</b>
<b>Securities loaned and sold under agreements to repurchase</b>	<b>757</b>	<b>5</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>(121)</b>	<b>631</b>	<b>(18)</b>
<b>Trading account liabilities</b>											
Securities sold, not yet purchased	48	(102)	—	271	(17)	—	—	10	(200)	214	(163)
Other trading liabilities	—	9	—	35	—	—	—	—	—	26	23
<b>Short-term borrowings</b>	<b>13</b>	<b>78</b>	<b>—</b>	<b>220</b>	<b>(6)</b>	<b>—</b>	<b>86</b>	<b>—</b>	<b>(16)</b>	<b>219</b>	<b>(91)</b>
<b>Long-term debt</b>	<b>17,169</b>	<b>(1,489)</b>	<b>—</b>	<b>6,553</b>	<b>(2,615)</b>	<b>—</b>	<b>10,270</b>	<b>—</b>	<b>(7,656)</b>	<b>25,210</b>	<b>(1,679)</b>
<b>Other financial liabilities measured on a recurring basis</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>3</b>	<b>—</b>	<b>(2)</b>	<b>1</b>	<b>—</b>

- (1) Net realized/unrealized gains (losses) are presented as increase (decrease) to Level 3 assets, and as (increase) decrease to Level 3 liabilities. Changes in fair value of available-for-sale debt securities are recorded in *AOCI*, unless related to credit impairment, while gains and losses from sales are recorded in *Realized gains (losses) from sales of investments* in the Consolidated Statement of Income.
- (2) Unrealized gains (losses) on MSRs are recorded in *Other revenue* in the Consolidated Statement of Income.
- (3) Represents the amount of total gains or losses for the period, included in earnings (and *AOCI* for changes in fair value of available-for-sale debt securities and DVA on fair value option liabilities), attributable to the change in fair value relating to assets and liabilities classified as Level 3 that are still held at December 31, 2020.
- (4) Total Level 3 trading derivative assets and liabilities have been netted in these tables for presentation purposes only.



In millions of dollars	Dec. 31, 2018	Net realized/unrealized gains (losses) included in <sup>(1)</sup>		Transfers		Purchases	Issuances	Sales	Settlements	Dec. 31, 2019	Unrealized gains (losses) still held <sup>(2)</sup>
		Principal transactions	Other <sup>(1)(2)</sup>	into Level 3	out of Level 3						
<b>Assets</b>											
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	\$ 115	\$ (5)	\$ —	\$ 191	\$ (4)	\$ 195	\$ —	\$ —	\$ (189)	\$ 303	\$ 3
<b>Trading non-derivative assets</b>											
<b>Trading mortgage-backed securities</b>											
U.S. government-sponsored agency guaranteed	156	—	—	54	(72)	160	(1)	(287)	—	10	1
Residential	268	15	—	86	(80)	227	—	(393)	—	123	10
Commercial	77	14	—	150	(105)	136	—	(211)	—	61	(4)
<b>Total trading mortgage-backed securities</b>	<b>\$ 501</b>	<b>\$ 29</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 290</b>	<b>\$ (257)</b>	<b>\$ 523</b>	<b>\$ (1)</b>	<b>\$ (891)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 194</b>	<b>\$ 7</b>
U.S. Treasury and federal agency securities	\$ 1	\$ (9)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 20	\$ —	\$ (11)	\$ (1)	\$ —	\$ —
State and municipal	200	(2)	—	1	(19)	2	—	(118)	—	64	(2)
Foreign government	31	28	—	12	(7)	88	—	(100)	—	52	1
Corporate	360	284	—	213	(86)	323	(29)	(742)	(10)	313	(11)
Marketable equity securities	153	(21)	—	13	(19)	117	—	(143)	—	100	(51)
Asset-backed securities	1,484	(65)	—	51	(127)	738	—	(904)	—	1,177	29
Other trading assets	818	(52)	—	97	(283)	598	36	(630)	(29)	555	(257)
<b>Total trading non-derivative assets</b>	<b>\$ 3,548</b>	<b>\$ 192</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 677</b>	<b>\$ (798)</b>	<b>\$ 2,409</b>	<b>\$ 6</b>	<b>\$ (3,539)</b>	<b>\$ (40)</b>	<b>\$ 2,455</b>	<b>\$ (284)</b>
<b>Trading derivatives, net<sup>(6)</sup></b>											
Interest rate contracts	\$ (154)	\$ 116	\$ —	\$ (129)	\$ 172	\$ 154	\$ 45	\$ (1)	\$ (202)	\$ 1	\$ 2,194
Foreign exchange contracts	(6)	(73)	—	152	(97)	113	—	(114)	20	(5)	(134)
Equity contracts	(784)	(425)	—	(213)	274	(111)	(147)	(8)	(182)	(1,596)	(422)
Commodity contracts	(18)	(121)	—	(15)	(15)	252	—	(133)	(9)	(59)	(33)
Credit derivatives	61	(412)	—	(114)	204	—	—	14	191	(56)	(289)
<b>Total trading derivatives, net<sup>(6)</sup></b>	<b>\$ (901)</b>	<b>\$ (915)</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (319)</b>	<b>\$ 538</b>	<b>\$ 408</b>	<b>\$ (102)</b>	<b>\$ (242)</b>	<b>\$ (182)</b>	<b>\$ (1,715)</b>	<b>\$ 1,316</b>
<b>Investments</b>											
<b>Mortgage-backed securities</b>											
U.S. government-sponsored agency guaranteed	\$ 32	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ 32	(1)
Residential	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Commercial	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
<b>Total investment mortgage-backed securities</b>	<b>\$ 32</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 32</b>	<b>(1)</b>
U.S. Treasury and federal agency securities	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
State and municipal	708	—	86	14	(318)	430	—	(297)	—	623	82
Foreign government	68	—	2	—	—	145	—	(119)	—	96	2
Corporate	156	—	(14)	3	(94)	—	—	(6)	—	45	—
Marketable equity securities	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Asset-backed securities	187	—	(11)	122	(612)	550	—	(214)	—	22	13
Other debt securities	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Non-marketable equity securities	586	—	(11)	39	(1)	11	—	(151)	(32)	441	16
<b>Total investments</b>	<b>\$ 1,737</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 52</b>	<b>\$ 178</b>	<b>\$ (1,025)</b>	<b>\$ 1,136</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (787)</b>	<b>\$ (32)</b>	<b>\$ 1,259</b>	<b>\$ 112</b>

Table continues on the next page.

In millions of dollars	Dec. 31, 2018	Net realized/unrealized gains (losses) included in <sup>(1)</sup>		Transfers		Purchases	Issuances	Sales	Settlements	Dec. 31, 2019	Unrealized gains (losses) still held <sup>(1)</sup>
		Principal transactions	Other <sup>(3)(2)</sup>	into Level 3	out of Level 3						
<b>Loans</b>	\$ 277	\$ —	\$ 192	\$ 148	\$ (189)	\$ 16	\$ —	\$ (40)	\$ (2)	\$ 402	\$ 186
Mortgage servicing rights	584	—	(84)	—	—	—	70	—	(75)	495	(68)
<b>Other financial assets measured on a recurring basis</b>	—	—	96	6	(2)	2	32	(21)	(112)	1	18
<b>Liabilities</b>											
<b>Interest-bearing deposits</b>	\$ 495	\$ —	\$ (16)	\$ 10	\$ (783)	\$ —	\$ 843	\$ —	\$ (366)	\$ 215	\$ (25)
Securities loaned and sold under agreements to repurchase	983	121	—	1	4	—	—	(168)	58	757	(26)
<b>Trading account liabilities</b>											
Securities sold, not yet purchased	586	122	—	68	(443)	19	—	(12)	(48)	48	3
Other trading liabilities	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Short-term borrowings	37	32	—	13	(42)	—	168	—	(131)	13	(1)
Long-term debt	12,570	(1,899)	—	3,304	(4,411)	—	6,766	—	(2,958)	17,169	(1,411)
<b>Other financial liabilities measured on a recurring basis</b>	—	—	4	5	—	—	4	—	(5)	—	—

- (1) Net realized/unrealized gains (losses) are presented as increase (decrease) to Level 3 assets, and as (increase) decrease to Level 3 liabilities. Changes in fair value of available-for-sale debt securities are recorded in *AOI*, unless related to credit impairment, while gains and losses from sales are recorded in *Realized gains (losses) from sales of investments* in the Consolidated Statement of Income.
- (2) Unrealized gains (losses) on MSRs are recorded in *Other revenue* in the Consolidated Statement of Income.
- (3) Represents the amount of total gains or losses for the period, included in earnings (and *AOI* for changes in fair value of available-for-sale debt securities and DVA on fair value option liabilities), attributable to the change in fair value relating to assets and liabilities classified as Level 3 that are still held at December 31, 2019.
- (4) Total Level 3 derivative assets and liabilities have been netted in these tables for presentation purposes only.

#### Level 3 Fair Value Rollforward

The following were the significant Level 3 transfers for the period December 31, 2019 to December 31, 2020:

- During the 12 months ended December 31, 2020, transfers of *Interest rate contracts* of \$1.6 billion from Level 2 to Level 3 were due to interest rate option volatility becoming an unobservable and/or significant input relative to the overall valuation of inflation and other interest rate derivatives.
- During the 12 months ended December 31, 2020, \$6.6 billion of *Long-term debt* containing embedded derivatives was transferred from Level 2 to Level 3, as a result of interest rate option volatility, equity correlation and credit derivative inputs becoming unobservable and/or significant input relative to the overall valuation of certain structured long-term debt products. In other instances, market changes resulted in unobservable volatility inputs becoming insignificant to the overall valuation of the instrument (e.g., when an option becomes deep-in or deep-out of the money). This has resulted in \$2.6 billion of certain structured long-term debt products being transferred from Level 3 to Level 2 during the 12 months ended December 31, 2020.

The following were the significant Level 3 transfers for the period December 31, 2018 to December 31, 2019:

- Transfers of *Long-term debt* of \$3.3 billion from Level 2 to Level 3, and of \$4.4 billion from Level 3 to Level 2, mainly related to structured debt, reflecting changes in the significance of unobservable inputs as well as certain underlying market inputs becoming less or more observable.

### Valuation Techniques and Inputs for Level 3 Fair Value Measurements

The Company's Level 3 inventory consists of both cash instruments and derivatives of varying complexity. The valuation methodologies used to measure the fair value of these positions include discounted cash flow analysis, internal models and comparative analysis. A position is classified within Level 3 of the fair value hierarchy when one or more unobservable inputs are used that are considered significant to its valuation. The specific reason an input is deemed unobservable varies; for example, at least one significant input to the pricing model is not observable in the market, at

least one significant input has been adjusted to make it more representative of the position being valued or the price quote available does not reflect sufficient trading activities.

The following tables present the valuation techniques covering the majority of Level 3 inventory and the most significant unobservable inputs used in Level 3 fair value measurements. Differences between this table and amounts presented in the Level 3 Fair Value Rollforward table represent individually immaterial items that have been measured using a variety of valuation techniques other than those listed.

As of December 31, 2020	Fair value <sup>(1)</sup> (in millions)	Methodology	Input	Low <sup>(2)(3)</sup>	High <sup>(2)(3)</sup>	Weighted average <sup>(4)</sup>
<b>Assets</b>						
<b>Securities borrowed and purchased under agreements to resell</b>	\$ 320	Model-based	Credit spread	15 bps	15 bps	15 bps
			Interest rate	0.30 %	0.35 %	0.32 %
<b>Mortgage-backed securities</b>	\$ 344	Price-based	Price	\$ 30	\$ 111	\$ 80
	168	Yield analysis	Yield	2.63 %	21.80 %	10.13 %
<b>State and municipal, foreign government, corporate and other debt securities</b>	\$ 1,566	Price-based	Price	\$ —	\$ 2,265	\$ 90
	852	Model-based	Credit spread	35 bps	375 bps	226 bps
<b>Marketable equity securities<sup>(5)</sup></b>	\$ 36	Model-based	Price	\$ —	\$ 31,000	\$ 5,132
	36	Price-based	WAL	1.48 years	1.48 years	1.48 years
			Recovery (in millions)	\$ 5,733	\$ 5,733	\$ 5,733
<b>Asset-backed securities</b>	\$ 863	Price-based	Price	\$ 2	\$ 157	\$ 59
	744	Yield analysis	Yield	3.77 %	21.77 %	9.01 %
<b>Non-marketable equities</b>	\$ 205	Comparables analysis	Illiquidity discount	10.00 %	45.00 %	25.29 %
			PE ratio	13.60x	28.00x	22.83x
	142	Price-based	Price	\$ 136	\$ 2,041	\$ 1,647
			EBITDA multiples	3.30x	36.70x	15.10x
			Adjustment factor	0.20x	0.61x	0.25x
			Appraised value (in thousands)	\$ 287	\$ 39,745	\$ 21,754
			Revenue multiple	2.70x	28.00x	8.92x
<b>Derivatives—gross<sup>(6)</sup></b>						
<b>Interest rate contracts (gross)</b>	\$ 5,143	Model-based	Inflation volatility	0.27 %	2.36 %	0.78 %
			IR normal volatility	0.11 %	0.73 %	0.52 %
<b>Foreign exchange contracts (gross)</b>	\$ 1,296	Model-based	FX volatility	1.70 %	12.63 %	5.41 %
			Contingent event	100.00 %	100.00 %	100.00 %
			Interest rate	0.84 %	84.09 %	17.55 %
			IR normal volatility	0.11 %	0.52 %	0.46 %
			IR-FX correlation	40.00 %	60.00 %	50.00 %
			IR-IR correlation	(21.71)%	40.00 %	38.09 %
<b>Equity contracts (gross)<sup>(7)</sup></b>	\$ 7,330	Model-based	Equity volatility	5.00 %	91.43 %	42.74 %
			Forward price	65.88 %	105.20 %	91.82 %
<b>Commodity and other contracts (gross)</b>	\$ 1,636	Model-based	Commodity correlation	(44.92)%	95.91 %	70.60 %
			Commodity volatility	0.16 %	80.17 %	23.72 %
			Forward price	15.40 %	262.00 %	98.53 %
<b>Credit derivatives (gross)</b>	\$ 1,854	Model-based	Credit spread	3.50 bps	352.35 bps	99.89 bps

<i>As of December 31, 2020</i>	Fair value <sup>(1)</sup> (in millions)	Methodology	Input	Low <sup>(2)(3)</sup>	High <sup>(2)(3)</sup>	Weighted average <sup>(4)</sup>
	408	Price-based	Recovery rate	20.00 %	60.00 %	41.60 %
			Credit correlation	25.00 %	80.00 %	43.36 %
			Upfront points	— %	107.20 %	48.10 %
Loans and leases	\$ 1,804	Model-based	Equity volatility	24.65 %	83.09 %	58.23 %
Mortgage servicing rights	258	Cash flow	Yield	2.86 %	16.00 %	6.32 %
	78	Model-based	WAL	2.66 years	5.40 years	4.46 years
<b>Liabilities</b>						
Interest-bearing deposits	\$ 206	Model-based	IR Normal volatility	0.11 %	0.73 %	0.54 %
Securities loaned and sold under agreements to repurchase	\$ 631	Model-based	Interest rate	0.08 %	1.86 %	0.71 %
<b>Trading account liabilities</b>						
Securities sold, not yet purchased and other trading liabilities	\$ 178	Model-based	IR lognormal volatility	52.06 %	128.87 %	89.82 %
	62	Price-based	Price	\$ —	\$ 866	\$ 80
			Interest rate	10.03 %	20.07 %	13.70 %
Short-term borrowings and long-term debt	\$ 24,827	Model-based	IR Normal volatility	0.11 %	0.73 %	0.51 %
			Forward price	15.40 %	262.00 %	92.48 %

<i>As of December 31, 2019</i>	Fair value <sup>(1)</sup> (in millions)	Methodology	Input	Low <sup>(2)(3)</sup>	High <sup>(2)(3)</sup>	Weighted average <sup>(4)</sup>
<b>Assets</b>						
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	\$ 303	Model-based	Credit spread	15 bps	15 bps	15 bps
			Interest rate	1.59 %	3.67 %	2.72 %
Mortgage-backed securities	\$ 196	Price-based	Price	\$ 36	\$ 505	\$ 97
	22	Model-based				
State and municipal, foreign government, corporate and other debt securities	\$ 880	Model-based	Price	\$ —	\$ 1,238	\$ 90
	677	Price-based	Credit spread	35 bps	295 bps	209 bps
Marketable equity securities <sup>(5)</sup>	\$ 70	Price-based	Price	\$ —	\$ 38,500	\$ 2,979
	30	Model-based	WAL	1.48 years	1.48 years	1.48 years
			Recovery (in millions)	\$ 5,450	\$ 5,450	\$ 5,450
Asset-backed securities	\$ 812	Price-based	Price	\$ 4	\$ 103	\$ 60
	368	Yield analysis	Yield	0.61 %	23.38 %	8.88 %
Non-marketable equities	\$ 316	Comparables analysis	EBITDA multiples	7.00x	17.95x	10.34x
	97	Price-based	Appraised value (in thousands)	\$ 397	\$ 33,246	\$ 8,446
			Price	\$ 3	\$ 2,019	\$ 1,020
			PE ratio	14.70x	28.70x	20.54x
			Price to book ratio	1.50x	3.00x	1.88x
			Discount to price	— %	10.00 %	2.32 %
<b>Derivatives—gross<sup>(6)</sup></b>						
Interest rate contracts (gross)	\$ 2,196	Model-based	Inflation volatility	0.21 %	2.74 %	0.79 %
			Mean reversion	1.00 %	20.00 %	10.50 %
			IR normal volatility	0.09 %	0.66 %	0.53 %
Foreign exchange contracts (gross)	\$ 1,099	Model-based	FX volatility	1.27 %	12.16 %	9.17 %
			IR normal volatility	0.27 %	0.66 %	0.58 %
			FX rate	37.39 %	586.84 %	80.64 %
			Interest rate	2.72 %	56.14 %	13.11 %

			IR-IR correlation	(51.00)%	40.00 %	32.00 %
			IR-FX correlation	40.00 %	60.00 %	50.00 %
Equity contracts (gross) <sup>(7)</sup>	\$ 2,076	Model-based	Equity volatility	3.16 %	52.80 %	28.43 %
			Forward price	62.60 %	112.69 %	98.46 %
			WAL	1.48 years	1.48 years	1.48 years
			Recovery (in millions)	\$ 5,450	\$ 5,450	\$ 5,450
Commodity and other contracts (gross)	\$ 1,487	Model-based	Forward price	37.62 %	362.57 %	119.32 %
			Commodity volatility	5.25 %	93.63 %	23.55 %
			Commodity correlation	(39.65)%	87.81 %	41.80 %
Credit derivatives (gross)	\$ 613	Model-based	Credit spread	8 bps	283 bps	80 bps
	341	Price-based	Upfront points	2.59 %	99.94 %	59.41 %
			Price	\$ 12	\$ 100	\$ 87
			Credit correlation	25.00 %	87.00 %	48.57 %
			Recovery rate	20.00 %	65.00 %	48.00 %
Loans and leases	\$ 378	Model-based	Credit spread	9 bps	52 bps	48 bps
			Equity volatility	32.00 %	32.00 %	32.00 %
Mortgage servicing rights	\$ 418	Cash flow	Yield	1.78 %	12.00 %	9.49 %
	77	Model-based	WAL	4.07 years	8.13 years	6.61 years
<b>Liabilities</b>						
Interest-bearing deposits	\$ 215	Model-based	Mean reversion	1.00 %	20.00 %	10.50 %
			Forward price	97.59 %	111.06 %	102.96 %
Securities loaned and sold under agreements to repurchase	\$ 757	Model-based	Interest rate	1.59 %	2.38 %	1.95 %
<b>Trading account liabilities</b>						
Securities sold, not yet purchased	\$ 46	Price-based	Price	\$ —	\$ 866	\$ 96
Short-term borrowings and long-term debt	17,182	Model-based	Mean reversion	1.00 %	20.00 %	10.50 %
			IR normal volatility	0.09 %	0.66 %	0.46 %
			Forward price	37.62 %	362.57 %	97.52 %
			Equity-IR correlation	15.00 %	44.00 %	32.66 %

- (1) The fair value amounts presented in these tables represent the primary valuation technique or techniques for each class of assets or liabilities.
- (2) Some inputs are shown as zero due to rounding.
- (3) When the low and high inputs are the same, there is either a constant input applied to all positions, or the methodology involving the input applies to only one large position.
- (4) Weighted averages are calculated based on the fair values of the instruments.
- (5) For equity securities, the price inputs are expressed on an absolute basis, not as a percentage of the notional amount.
- (6) Both trading and nontrading account derivatives—assets and liabilities—are presented on a gross absolute value basis.
- (7) Includes hybrid products.

#### Uncertainty of Fair Value Measurements Relating to Unobservable Inputs

Valuation uncertainty arises when there is insufficient or sparse market data to allow a precise determination of the exit value of a fair-valued position or portfolio in today's market. This is especially prevalent in Level 3 fair value instruments, where uncertainty exists in valuation inputs that may be both unobservable and significant to the instrument's (or portfolio's) overall fair value measurement. The uncertainties associated with key unobservable inputs on the Level 3 fair value measurements may not be independent of one another. In addition, the amount and direction of the uncertainty on a fair value measurement for a given change in

an unobservable input depends on the nature of the instrument as well as whether the Company holds the instrument as an asset or a liability. For certain instruments, the pricing, hedging and risk management are sensitive to the correlation between various inputs rather than on the analysis and aggregation of the individual inputs.

The following section describes some of the most significant unobservable inputs used by the Company in Level 3 fair value measurements.

#### Correlation

Correlation is a measure of the extent to which two or more variables change in relation to each other. A variety of

correlation-related assumptions are required for a wide range of instruments, including equity and credit baskets, foreign exchange options, CDOs backed by loans or bonds, mortgages, subprime mortgages and many other instruments. For almost all of these instruments, correlations are not directly observable in the market and must be calculated using alternative sources, including historical information. Estimating correlation can be especially difficult where it may vary over time, and calculating correlation information from market data requires significant assumptions regarding the informational efficiency of the market (e.g., swaption markets). Uncertainty therefore exists when an estimate of the appropriate level of correlation as an input into some fair value measurements is required.

Changes in correlation levels can have a substantial impact, favorable or unfavorable, on the value of an instrument, depending on its nature. A change in the default correlation of the fair value of the underlying bonds comprising a CDO structure would affect the fair value of the senior tranche. For example, an increase in the default correlation of the underlying bonds would reduce the fair value of the senior tranche, because highly correlated instruments produce greater losses in the event of default and a portion of these losses would become attributable to the senior tranche. That same change in default correlation would have a different impact on junior tranches of the same structure.

#### **Volatility**

Volatility represents the speed and severity of market price changes and is a key factor in pricing options. Volatility generally depends on the tenor of the underlying instrument and the strike price or level defined in the contract. Volatilities for certain combinations of tenor and strike are not observable and need to be estimated using alternative methods, such as using comparable instruments, historical analysis or other sources of market information. This leads to uncertainty around the final fair value measurement of instruments with unobservable volatilities.

The general relationship between changes in the value of a portfolio to changes in volatility also depends on changes in interest rates and the level of the underlying index. Generally, long option positions (assets) benefit from increases in volatility, whereas short option positions (liabilities) will suffer losses. Some instruments are more sensitive to changes in volatility than others. For example, an at-the-money option would experience a greater percentage change in its fair value than a deep-in-the-money option. In addition, the fair value of an option with more than one underlying security (e.g., an option on a basket of bonds) depends on the volatility of the individual underlying securities as well as their correlations.

#### **Yield**

In some circumstances, the yield of an instrument is not observable in the market and must be estimated from historical data or from yields of similar securities. This estimated yield may need to be adjusted to capture the characteristics of the security being valued. In other situations, the estimated yield may not represent sufficient market liquidity and must be adjusted as well. Whenever the amount of the adjustment is

significant to the value of the security, the fair value measurement is classified as Level 3.

Adjusted yield is generally used to discount the projected future principal and interest cash flows on instruments, such as asset-backed securities. Adjusted yield is impacted by changes in the interest rate environment and relevant credit spreads.

#### **Prepayment**

Voluntary unscheduled payments (prepayments) change the future cash flows for the investor and thereby change the fair value of the security. The effect of prepayments is more pronounced for residential mortgage-backed securities. An increase in prepayments—in speed or magnitude—generally creates losses for the holder of these securities. Prepayment is generally negatively correlated with delinquency and interest rate. A combination of low prepayments and high delinquencies amplifies each input's negative impact on a mortgage securities' valuation. As prepayment speeds change, the weighted average life of the security changes, which impacts the valuation either positively or negatively, depending upon the nature of the security and the direction of the change in the weighted average life.

#### **Recovery**

Recovery is the proportion of the total outstanding balance of a bond or loan that is expected to be collected in a liquidation scenario. For many credit securities (such as asset-backed securities), there is no directly observable market input for recovery, but indications of recovery levels are available from pricing services. The assumed recovery of a security may differ from its actual recovery that will be observable in the future. The recovery rate impacts the valuation of credit securities. Generally, an increase in the recovery rate assumption increases the fair value of the security. An increase in loss severity, the inverse of the recovery rate, reduces the amount of principal available for distribution and, as a result, decreases the fair value of the security.

#### **Credit Spread**

Credit spread is a component of the security representing its credit quality. Credit spread reflects the market perception of changes in prepayment, delinquency and recovery rates, therefore capturing the impact of other variables on the fair value. Changes in credit spread affect the fair value of securities differently depending on the characteristics and maturity profile of the security. For example, credit spread is a more significant driver of the fair value measurement of a high yield bond as compared to an investment grade bond. Generally, the credit spread for an investment grade bond is also more observable and less volatile than its high yield counterpart.

#### Items Measured at Fair Value on a Nonrecurring Basis

Certain assets and liabilities are measured at fair value on a nonrecurring basis and, therefore, are not included in the tables above. These include assets measured at cost that have been written down to fair value during the periods as a result of an impairment. These also include non-marketable equity securities that have been measured using the measurement alternative and are either (i) written down to fair value during the periods as a result of an impairment or (ii) adjusted upward or downward to fair value as a result of a transaction observed during the periods for the identical or similar investment of the same issuer. In addition, these assets include loans held-for-sale and other real estate owned that are measured at the lower of cost or market value.

The following tables present the carrying amounts of all assets that were still held for which a nonrecurring fair value measurement was recorded:

<i>In millions of dollars</i>	Fair value	Level 2	Level 3
<b>December 31, 2020</b>			
Loans HFS <sup>(1)</sup>	\$ 3,375	\$ 478	\$ 2,897
Other real estate owned	17	4	13
Loans <sup>(2)</sup>	1,015	679	336
Non-marketable equity securities measured using the measurement alternative	315	312	3
<b>Total assets at fair value on a nonrecurring basis</b>	<b>\$ 4,722</b>	<b>\$ 1,473</b>	<b>\$ 3,249</b>

<i>In millions of dollars</i>	Fair value	Level 2	Level 3
<b>December 31, 2019</b>			
Loans HFS <sup>(1)</sup>	\$ 4,579	\$ 3,249	\$ 1,330
Other real estate owned	20	6	14
Loans <sup>(2)</sup>	344	93	251
Non-marketable equity securities measured using the measurement alternative	249	249	—
<b>Total assets at fair value on a nonrecurring basis</b>	<b>\$ 5,192</b>	<b>\$ 3,597</b>	<b>\$ 1,595</b>

- (1) Net of fair value amounts on the unfunded portion of loans HFS recognized as *Other liabilities* on the Consolidated Balance Sheet.
- (2) Represents impaired loans held for investment whose carrying amount is based on the fair value of the underlying collateral less costs to sell, primarily real estate.

The fair value of loans HFS is determined where possible using quoted secondary-market prices. If no such quoted price exists, the fair value of a loan is determined using quoted prices for a similar asset or assets, adjusted for the specific attributes of that loan. Fair value for the other real estate owned is based on appraisals. For loans whose carrying amount is based on the fair value of the underlying collateral, the fair values depend on the type of collateral. Fair value of the collateral is typically estimated based on quoted market prices if available, appraisals or other internal valuation techniques.

Where the fair value of the related collateral is based on an unadjusted appraised value, the loan is generally classified as Level 2. Where significant adjustments are made to the appraised value, the loan is classified as Level 3. In addition, for corporate loans, appraisals of the collateral are often based on sales of similar assets; however, because the prices of similar assets require significant adjustments to reflect the unique features of the underlying collateral, these fair value measurements are generally classified as Level 3.

The fair value of non-marketable equity securities under the measurement alternative is based on observed transaction prices for the identical or similar investment of the same issuer, or an internal valuation technique in the case of an impairment. Where significant adjustments are made to the observed transaction price or when an internal valuation technique is used, the security is classified as Level 3. Fair value may differ from the observed transaction price due to a number of factors, including marketability adjustments and differences in rights and obligations when the observed transaction is not for the identical investment held by Citi.

### Valuation Techniques and Inputs for Level 3 Nonrecurring Fair Value Measurements

The following tables present the valuation techniques covering the majority of Level 3 nonrecurring fair value measurements and the most significant unobservable inputs used in those measurements:

<i>As of December 31, 2020</i>	Fair value ( <sup>(1)</sup> <i>in millions</i> )	Methodology	Input	Low <sup>(2)</sup>	High	Weighted average <sup>(3)</sup>
Loans HFS	\$ 2,683	Price-based	Price	\$ 79	\$ 100	\$ 98
Other real estate owned	\$ 7	Price-based	Appraised value <sup>(4)</sup>	\$ 3,110,711	\$ 4,241,357	\$ 3,586,975
	4	Recovery analysis	Price	51	51	51
Loans <sup>(5)</sup>	\$ 147	Price-based	Price	\$ 2	\$ 49	\$ 23
	73	Recovery analysis	Recovery rate	0.99 %	78.00 %	13.37 %
			Appraised value <sup>(4)</sup>	\$ 34	\$ 43,646,426	\$ 17,762,950

<i>As of December 31, 2019</i>	Fair value <sup>(1)</sup> ( <i>in millions</i> )	Methodology	Input	Low <sup>(2)</sup>	High	Weighted average <sup>(3)</sup>
Loans HFS	\$ 1,320	Price-based	Price	\$ 86	\$ 100	\$ 99
Other real estate owned	\$ 11	Price-based	Appraised value <sup>(4)</sup>	\$ 2,297,358	\$ 8,394,102	\$ 5,615,884
	5	Recovery analysis				
Loans <sup>(5)</sup>	\$ 100	Recovery analysis	Recovery rate	0.57 %	100.00 %	64.78 %
	54	Cash flow	Price	\$ 2	\$ 54	\$ 27
	47	Price-based	Cost of capital	0.10 %	100.00 %	54.84 %
	66	Price-based	Price	\$17,521,218	\$43,646,426	\$ 30,583,822

- (1) The fair value amounts presented in this table represent the primary valuation technique or techniques for each class of assets or liabilities.
- (2) Some inputs are shown as zero due to rounding.
- (3) Weighted averages are calculated based on the fair values of the instruments.
- (4) Appraised values are disclosed in whole dollars.
- (5) Represents impaired loans held for investment whose carrying amount is based on the fair value of the underlying collateral less costs to sell, primarily real estate.

### Nonrecurring Fair Value Changes

The following tables present total nonrecurring fair value measurements for the period, included in earnings, attributable to the change in fair value relating to assets that were still held:

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2020	<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2019
Loans HFS	\$ (91)	Loans HFS	\$ —
Other real estate owned	(1)	Other real estate owned	(1)
Loans <sup>(1)</sup>	(137)	Loans <sup>(1)</sup>	(56)
Non-marketable equity securities measured using the measurement alternative	70	Non-marketable equity securities measured using the measurement alternative	99
Total nonrecurring fair value gains (losses)	\$ (159)	Total nonrecurring fair value gains (losses)	\$ 42

- (1) Represents loans held for investment whose carrying amount is based on the fair value of the underlying collateral less costs to sell, primarily real estate.



**Estimated Fair Value of Financial Instruments Not Carried at Fair Value**

The following tables present the carrying value and fair value of Citigroup's financial instruments that are not carried at fair value. The tables below therefore exclude items measured at fair value on a recurring basis presented in the tables above.

The disclosure also excludes leases, affiliate investments, pension and benefit obligations, certain insurance contracts and tax-related items. Also, as required, the disclosure excludes the effect of taxes, any premium or discount that could result from offering for sale at one time the entire holdings of a particular instrument, excess fair value associated with deposits with no fixed maturity and other expenses that would be incurred in a market transaction. In addition, the tables exclude the values of non-financial assets and liabilities, as well as a wide range of franchise, relationship and intangible values, which are integral to a full assessment of Citigroup's financial position and the value of its net assets.

Fair values vary from period to period based on changes in a wide range of factors, including interest rates, credit quality and market perceptions of value, and as existing assets and liabilities run off and new transactions are entered into.

	December 31, 2020		Estimated fair value		
	Carrying value	Estimated fair value	Level 1	Level 2	Level 3
<i>In billions of dollars</i>					
<b>Assets</b>					
Investments	\$ 110.3	\$ 113.2	\$ 23.3	\$ 87.0	\$ 2.9
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	109.5	109.5	—	109.5	—
Loans <sup>(1)(2)</sup>	643.3	663.9	—	0.6	663.3
Other financial assets <sup>(2)(3)</sup>	383.2	383.2	291.5	18.1	73.6
<b>Liabilities</b>					
Deposits	\$ 1,278.7	\$ 1,278.8	\$ —	\$ 1,093.3	\$ 185.5
Securities loaned and sold under agreements to repurchase	139.3	139.3	—	139.3	—
Long-term debt <sup>(4)</sup>	204.6	221.2	—	197.8	23.4
Other financial liabilities <sup>(5)</sup>	102.4	102.4	—	19.2	83.2
<b>December 31, 2019</b>					
<i>In billions of dollars</i>					
<b>Assets</b>					
Investments	\$ 86.4	\$ 87.8	\$ 1.9	\$ 83.8	\$ 2.1
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	98.1	98.1	—	98.1	—
Loans <sup>(1)(2)</sup>	681.2	677.7	—	4.7	673.0
Other financial assets <sup>(2)(3)</sup>	262.4	262.4	177.6	16.3	68.5
<b>Liabilities</b>					
Deposits	\$ 1,068.3	\$ 1,066.7	\$ —	\$ 875.5	\$ 191.2
Securities loaned and sold under agreements to repurchase	125.7	125.7	—	125.7	—
Long-term debt <sup>(4)</sup>	193.0	203.8	—	187.3	16.5
Other financial liabilities <sup>(5)</sup>	110.2	110.2	—	37.5	72.7

(1) The carrying value of loans is net of the *Allowance for credit losses on loans* of \$25.0 billion for December 31, 2020 and \$12.8 billion for December 31, 2019. In addition, the carrying values exclude \$0.7 billion and \$1.4 billion of lease finance receivables at December 31, 2020 and 2019, respectively.

(2) Includes items measured at fair value on a nonrecurring basis.

(3) Includes cash and due from banks, deposits with banks, brokerage receivables, reinsurance recoverables and other financial instruments included in *Other assets* on the Consolidated Balance Sheet, for all of which the carrying value is a reasonable estimate of fair value.

(4) The carrying value includes long-term debt balances under qualifying fair value hedges.

(5) Includes brokerage payables, separate and variable accounts, short-term borrowings (carried at cost) and other financial instruments included in *Other liabilities* on the Consolidated Balance Sheet, for all of which the carrying value is a reasonable estimate of fair value.

The estimated fair values of the Company's corporate unfunded lending commitments at December 31, 2020 and 2019 were liabilities of \$7.3 billion and \$5.1 billion, respectively, substantially all of which are classified as Level 3. The Company does not estimate the fair values of consumer unfunded lending commitments, which are generally cancelable by providing notice to the borrower.

## 25. FAIR VALUE ELECTIONS

The Company may elect to report most financial instruments and certain other items at fair value on an instrument-by-instrument basis with changes in fair value reported in earnings, other than DVA (see below). The election is made upon the initial recognition of an eligible financial asset, financial liability or firm commitment or when certain specified reconsideration events occur. The fair value election may not otherwise be revoked once an election is made. The

changes in fair value are recorded in current earnings. Movements in DVA are reported as a component of *AOCI*. Additional discussion regarding the applicable areas in which fair value elections were made is presented in Note 24 to the Consolidated Financial Statements.

The Company has elected fair value accounting for its mortgage servicing rights (MSRs). See Note 21 to the Consolidated Financial Statements for further discussions regarding the accounting and reporting of MSRs.

The following table presents the changes in fair value of those items for which the fair value option has been elected:

<i>In millions of dollars</i>	Changes in fair value—gains (losses) for the years ended December 31,	
	2020	2019
<b>Assets</b>		
Securities borrowed and purchased under agreements to resell	\$ —	\$ 6
Trading account assets	(136)	77
Investments	—	—
<b>Loans</b>		
Certain corporate loans	2,486	(222)
Certain consumer loans	1	—
Total loans	\$ 2,487	\$ (222)
<b>Other assets</b>		
MSRs	\$ (204)	\$ (84)
Certain mortgage loans HFS <sup>(1)</sup>	299	91
Total other assets	\$ 95	\$ 7
<b>Total assets</b>	<b>\$ 2,446</b>	<b>\$ (132)</b>
<b>Liabilities</b>		
Interest-bearing deposits	\$ (154)	\$ (205)
Securities loaned and sold under agreements to repurchase	(559)	386
Trading account liabilities	(1)	27
Short-term borrowings <sup>(2)</sup>	802	(78)
Long-term debt <sup>(2)</sup>	(2,700)	(5,174)
<b>Total liabilities</b>	<b>\$ (2,612)</b>	<b>\$ (5,044)</b>

- (1) Includes gains (losses) associated with interest rate lock commitments for those loans that have been originated and elected under the fair value option.  
(2) Includes DVA that is included in *AOCI*. See Notes 19 and 24 to the Consolidated Financial Statements.

#### Own Debt Valuation Adjustments (DVA)

Own debt valuation adjustments are recognized on Citi's liabilities for which the fair value option has been elected using Citi's credit spreads observed in the bond market. Changes in fair value of fair value option liabilities related to changes in Citigroup's own credit spreads (DVA) are reflected as a component of *AOCT*. See Note 1 to the Consolidated Financial Statements for additional information.

Among other variables, the fair value of liabilities for which the fair value option has been elected (other than non-recourse debt and similar liabilities) is impacted by the narrowing or widening of the Company's credit spreads.

The estimated changes in the fair value of these non-derivative liabilities due to such changes in the Company's own credit spread (or instrument-specific credit risk) were a loss of \$616 million and a loss of \$1,473 million for the years ended December 31, 2020 and 2019, respectively. Changes in fair value resulting from changes in instrument-specific credit risk were estimated by incorporating the Company's current credit spreads observable in the bond market into the relevant valuation technique used to value each liability as described above.

#### The Fair Value Option for Financial Assets and Financial Liabilities

##### *Selected Portfolios of Securities Purchased Under Agreements to Resell, Securities Borrowed, Securities Sold Under Agreements to Repurchase, Securities Loaned and Certain Non-Collateralized Short-Term Borrowings*

The Company elected the fair value option for certain portfolios of fixed income securities purchased under agreements to resell and fixed income securities sold under

agreements to repurchase, securities borrowed, securities loaned and certain uncollateralized short-term borrowings held primarily by broker-dealer entities in the United States, the United Kingdom and Japan. In each case, the election was made because the related interest rate risk is managed on a portfolio basis, primarily with offsetting derivative instruments that are accounted for at fair value through earnings.

Changes in fair value for transactions in these portfolios are recorded in *Principal transactions*. The related interest revenue and interest expense are measured based on the contractual rates specified in the transactions and are reported as *Interest revenue* and *Interest expense* in the Consolidated Statement of Income.

##### *Certain Loans and Other Credit Products*

Citigroup has also elected the fair value option for certain other originated and purchased loans, including certain unfunded loan products, such as guarantees and letters of credit, executed by Citigroup's lending and trading businesses. None of these credit products are highly leveraged financing commitments. Significant groups of transactions include loans and unfunded loan products that are expected to be either sold or securitized in the near term, or transactions where the economic risks are hedged with derivative instruments, such as purchased credit default swaps or total return swaps where the Company pays the total return on the underlying loans to a third party. Citigroup has elected the fair value option to mitigate accounting mismatches in cases where hedge accounting is complex and to achieve operational simplifications. Fair value was not elected for most lending transactions across the Company.

The following table provides information about certain credit products carried at fair value:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020		December 31, 2019	
	Trading assets	Loans	Trading assets	Loans
Carrying amount reported on the Consolidated Balance Sheet	\$ 8,063	\$ 6,854	\$ 8,320	\$ 4,086
Aggregate unpaid principal balance in excess of (less than) fair value	(915)	(14)	410	315
Balance of non-accrual loans or loans more than 90 days past due	—	4	—	1
Aggregate unpaid principal balance in excess of (less than) fair value for non-accrual loans or loans more than 90 days past due	—	—	—	—

In addition to the amounts reported above, \$1,068 million and \$1,062 million of unfunded commitments related to certain credit products selected for fair value accounting were outstanding as of December 31, 2020 and 2019, respectively.

Changes in the fair value of funded and unfunded credit products are classified in *Principal transactions* in Citi's Consolidated Statement of Income. Related interest revenue is measured based on the contractual interest rates and reported as *Interest revenue on Trading account assets* or loan interest depending on the balance sheet classifications of the credit products. The changes in fair value for the years ended December 31, 2020 and 2019 due to instrument-specific credit risk totaled to a loss of \$(16) million and a gain of \$95 million, respectively.

#### **Certain Investments in Unallocated Precious Metals**

Citigroup invests in unallocated precious metals accounts (gold, silver, platinum and palladium) as part of its commodity and foreign currency trading activities or to economically hedge certain exposures from issuing structured liabilities. Under ASC 815, the investment is bifurcated into a debt host contract and a commodity forward derivative instrument. Citigroup elects the fair value option for the debt host contract, and reports the debt host contract within *Trading account assets* on the Company's Consolidated Balance Sheet. The total carrying amount of debt host contracts across unallocated precious metals accounts was approximately \$0.5 billion and \$0.2 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively. The amounts are expected to fluctuate based on trading activity in future periods.

As part of its commodity and foreign currency trading activities, Citi trades unallocated precious metals investments and executes forward purchase and forward sale derivative contracts with trading counterparties. When Citi sells an unallocated precious metals investment, Citi's receivable from its depository bank is repaid and Citi derecognizes its investment in the unallocated precious metal. The forward purchase or sale contract with the trading counterparty indexed to unallocated precious metals is accounted for as a derivative, at fair value through earnings. As of December 31, 2020, there were approximately \$7.4 billion and \$6.3 billion in notional amounts of such forward purchase and forward sale derivative contracts outstanding, respectively.

The following table provides information about certain mortgage loans HFS carried at fair value:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
Carrying amount reported on the Consolidated Balance Sheet	\$ 1,742	\$ 1,254
Aggregate fair value in excess of (less than) unpaid principal balance	91	(31)
Balance of non-accrual loans or loans more than 90 days past due	—	1
Aggregate unpaid principal balance in excess of fair value for non-accrual loans or loans more than 90 days past due	—	—

The changes in the fair values of these mortgage loans are reported in *Other revenue* in the Company's Consolidated Statement of Income. There was no net change in fair value during the years ended December 31, 2020 and 2019 due to instrument-specific credit risk. Related interest income continues to be measured based on the contractual interest rates and reported as *Interest revenue* in the Consolidated Statement of Income.

#### **Certain Investments in Private Equity and Real Estate Ventures**

Citigroup invests in private equity and real estate ventures for the purpose of earning investment returns and for capital appreciation. The Company has elected the fair value option for certain of these ventures, because such investments are considered similar to many private equity or hedge fund activities in Citi's investment companies, which are reported at fair value. The fair value option brings consistency in the accounting and evaluation of these investments. All investments (debt and equity) in such private equity and real estate entities are accounted for at fair value. These investments are classified as *Investments* on Citigroup's Consolidated Balance Sheet.

Changes in the fair values of these investments are classified in *Other revenue* in the Company's Consolidated Statement of Income.

#### **Certain Mortgage Loans Held-for-Sale (HFS)**

Citigroup has elected the fair value option for certain purchased and originated prime fixed-rate and conforming adjustable-rate first mortgage loans HFS. These loans are intended for sale or securitization and are hedged with derivative instruments. The Company has elected the fair value option to mitigate accounting mismatches in cases where hedge accounting is complex and to achieve operational simplifications.

#### **Certain Structured Liabilities**

The Company has elected the fair value option for certain structured liabilities whose performance is linked to structured interest rates, inflation, currency, equity, referenced credit or commodity risks. The Company elected the fair value option because these exposures are considered to be trading-related positions and, therefore, are managed on a fair value basis. These positions will continue to be classified as debt, deposits or derivatives (*Trading account liabilities*) on the Company's Consolidated Balance Sheet according to their legal form.

The following table provides information about the carrying value of structured notes, disaggregated by type of embedded derivative instrument:

<i>In billions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
Interest rate linked	\$ 16.0	\$ 22.6
Foreign exchange linked	1.2	0.7
Equity linked	27.3	23.7
Commodity linked	1.4	1.8
Credit linked	2.6	0.9
<b>Total</b>	<b>\$ 48.5</b>	<b>\$ 49.7</b>

The portion of the changes in fair value attributable to changes in Citigroup's own credit spreads (DVA) is reflected as a component of *AOCl* while all other changes in fair value are reported in *Principal transactions*. Changes in the fair value of these structured liabilities include accrued interest, which is also included in the change in fair value reported in *Principal transactions*.

#### **Certain Non-Structured Liabilities**

The Company has elected the fair value option for certain non-structured liabilities with fixed and floating interest rates. The Company has elected the fair value option where the interest rate risk of such liabilities may be economically hedged with

derivative contracts or the proceeds are used to purchase financial assets that will also be accounted for at fair value through earnings. The elections have been made to mitigate accounting mismatches and to achieve operational simplifications. These positions are reported in *Short-term borrowings* and *Long-term debt* on the Company's Consolidated Balance Sheet. The portion of the changes in fair value attributable to changes in Citigroup's own credit spreads (DVA) is reflected as a component of *AOCl* while all other changes in fair value are reported in *Principal transactions*.

Interest expense on non-structured liabilities is measured based on the contractual interest rates and reported as *Interest expense* in the Consolidated Statement of Income.

The following table provides information about long-term debt carried at fair value:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
Carrying amount reported on the Consolidated Balance Sheet	\$ 67,063	\$ 55,783
Aggregate unpaid principal balance in excess of (less than) fair value	(5,130)	(2,967)

The following table provides information about short-term borrowings carried at fair value:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
Carrying amount reported on the Consolidated Balance Sheet	\$ 4,683	\$ 4,946
Aggregate unpaid principal balance in excess of (less than) fair value	68	1,411

## 26. PLEDGED ASSETS, COLLATERAL, GUARANTEES AND COMMITMENTS

### Pledged Assets

In connection with Citi's financing and trading activities, Citi has pledged assets to collateralize its obligations under repurchase agreements, secured financing agreements, secured liabilities of consolidated VIEs and other borrowings. The approximate carrying values of the significant components of pledged assets recognized on Citi's Consolidated Balance Sheet included the following:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
Investment securities	\$ 231,696	\$ 152,352
Loans	239,699	236,033
Trading account assets	174,717	131,392
<b>Total</b>	<b>\$ 646,112</b>	<b>\$ 519,777</b>

### Restricted Cash

Citigroup defines restricted cash (as cash subject to withdrawal restrictions) to include cash deposited with central banks that must be maintained to meet minimum regulatory requirements, and cash set aside for the benefit of customers or for other purposes such as compensating balance arrangements or debt retirement. Restricted cash includes minimum reserve requirements with the Federal Reserve Bank and certain other central banks and cash segregated to satisfy rules regarding the protection of customer assets as required by Citigroup broker-dealers' primary regulators, including the United States Securities and Exchange Commission (SEC), the Commodity Futures Trading Commission and the United Kingdom's Prudential Regulation Authority.

Restricted cash is included on the Consolidated Balance Sheet within the following balance sheet lines:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
Cash and due from banks	\$ 3,774	\$ 3,758
Deposits with banks, net of allowance	14,203	26,493
<b>Total</b>	<b>\$ 17,977</b>	<b>\$ 30,251</b>

In addition, included in *Cash and due from banks* and *Deposits with banks* at December 31, 2020 and 2019 were \$9.4 billion and \$8.5 billion, respectively, of cash segregated under federal and other brokerage regulations or deposited with clearing organizations.

In response to the COVID-19 pandemic, the Federal Reserve Bank and certain other central banks eased regulations related to minimum required cash deposited with central banks. This resulted in a decrease in Citigroup's restricted cash amount at December 31, 2020.

### Collateral

At December 31, 2020 and 2019, the approximate fair value of collateral received by Citi that may be resold or repledged, excluding the impact of allowable netting, was \$671.6 billion and \$569.8 billion, respectively. This collateral was received in connection with resale agreements, securities borrowings and loans, securities for securities lending transactions, derivative transactions and margined broker loans.

At December 31, 2020 and 2019, a substantial portion of the collateral received by Citi had been sold or repledged in connection with repurchase agreements, securities sold, not yet purchased, securities lendings, pledges to clearing organizations, segregation requirements under securities laws and regulations, derivative transactions and bank loans.

In addition, at December 31, 2020 and 2019, Citi had pledged \$470.7 billion and \$388.9 billion, respectively, of collateral that may not be sold or repledged by the secured parties.

### Leases

The Company's operating leases, where Citi is a lessee, include real estate, such as office space and branches, and various types of equipment. These leases may contain renewal and extension options and early termination features.

However, these options do not impact the lease term unless the Company is reasonably certain that it will exercise the options. These leases have a weighted-average remaining lease term of approximately six years as of December 31, 2020 and 2019. The operating lease ROU asset was \$2.8 billion and \$3.1 billion, as of December 31, 2020 and 2019, respectively. The operating lease ROU liability was \$3.1 billion and \$3.3 billion, as of December 31, 2020 and 2019, respectively. The Company recognizes fixed lease costs on a straight-line basis throughout the lease term in the Consolidated Statement of Income. In addition, variable lease costs are recognized in the period in which the obligation for those payments is incurred. The total operating lease expense (principally for offices, branches and equipment), net of \$27 million and \$56 million of sublease income, was \$1,054 million and \$1,084 million for the years ended December 31, 2020 and 2019, respectively. During 2019, Citi purchased a previously leased property in London. The purchased property is included in *Other assets* on the Consolidated Balance Sheet at both December 31, 2020 and 2019.

The table below provides the Cash Flow Statement Supplemental Information:

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020	December 31, 2019
Cash paid for amounts included in the measurement of lease liabilities	\$ 814	\$ 942
Right-of-use assets obtained in exchange for new operating lease liabilities <sup>(1)(2)</sup>	447	499

(1) Represents non-cash activity and, accordingly, is not reflected in the Consolidated Statement of Cash Flow.

(2) Excludes the decrease in the right-of-use assets related to the purchase of a previously leased property.

Citi's future lease payments are as follows:

<i>In millions of dollars</i>	
2021	\$ 791
2022	663
2023	518
2024	399
2025	307
Thereafter	766
<b>Total future lease payments</b>	<b>\$ 3,444</b>
Less imputed interest (based on weighted-average discount rate of 3.6%)	\$ (356)
<b>Lease liability</b>	<b>\$ 3,088</b>

Operating lease expense was \$1.0 billion for the year ended December 31, 2018.

#### **Guarantees**

Citi provides a variety of guarantees and indemnifications to its customers to enhance their credit standing and enable them to complete a wide variety of business transactions. For certain contracts meeting the definition of a guarantee, the guarantor must recognize, at inception, a liability for the fair value of the obligation undertaken in issuing the guarantee.

In addition, the guarantor must disclose the maximum potential amount of future payments that the guarantor could be required to make under the guarantee, if there were a total default by the guaranteed parties. The determination of the maximum potential future payments is based on the notional amount of the guarantees without consideration of possible recoveries under recourse provisions or from collateral held or pledged. As such, Citi believes such amounts bear no relationship to the anticipated losses, if any, on these guarantees.



The following tables present information about Citi's guarantees:

	Maximum potential amount of future payments			
	Expire within 1 year	Expire after 1 year	Total amount outstanding	Carrying value (in millions of dollars)
<i>In billions of dollars at December 31, 2020</i>				
Financial standby letters of credit	\$ 25.3	\$ 68.4	\$ 93.7	\$ 1,407
Performance guarantees	7.3	6.0	13.3	72
Derivative instruments considered to be guarantees	20.0	60.9	80.9	671
Loans sold with recourse	—	1.2	1.2	9
Securities lending indemnifications <sup>(1)</sup>	112.2	—	112.2	—
Credit card merchant processing <sup>(1)(2)</sup>	101.9	—	101.9	3
Credit card arrangements with partners	0.2	0.8	1.0	7
Custody indemnifications and other	—	37.3	37.3	35
<b>Total</b>	<b>\$ 266.9</b>	<b>\$ 174.6</b>	<b>\$ 441.5</b>	<b>\$ 2,204</b>
<i>In billions of dollars at December 31, 2019</i>				
	Expire within 1 year	Expire after 1 year	Total amount outstanding	Carrying value (in millions of dollars)
Financial standby letters of credit	\$ 31.9	\$ 61.4	\$ 93.3	\$ 581
Performance guarantees	6.9	5.5	12.4	36
Derivative instruments considered to be guarantees	35.2	60.8	96.0	474
Loans sold with recourse	—	1.2	1.2	7
Securities lending indemnifications <sup>(1)</sup>	87.8	—	87.8	—
Credit card merchant processing <sup>(1)(2)</sup>	91.6	—	91.6	—
Credit card arrangements with partners	0.2	0.4	0.6	23
Custody indemnifications and other	—	33.7	33.7	41
<b>Total</b>	<b>\$ 253.6</b>	<b>\$ 163.0</b>	<b>\$ 416.6</b>	<b>\$ 1,162</b>

(1) The carrying values of securities lending indemnifications and credit card merchant processing were not material for either period presented, as the probability of potential liabilities arising from these guarantees is minimal.

(2) At December 31, 2020 and 2019, this maximum potential exposure was estimated to be \$102 billion and \$92 billion, respectively. However, Citi believes that the maximum exposure is not representative of the actual potential loss exposure based on its historical experience. This contingent liability is unlikely to arise, as most products and services are delivered when purchased and amounts are refunded when items are returned to merchants.

#### Financial Standby Letters of Credit

Citi issues standby letters of credit, which substitute its own credit for that of the borrower. If a letter of credit is drawn down, the borrower is obligated to repay Citi. Standby letters of credit protect a third party from defaults on contractual obligations. Financial standby letters of credit include (i) guarantees of payment of insurance premiums and reinsurance risks that support industrial revenue bond underwriting, (ii) settlement of payment obligations to clearing houses, including futures and over-the-counter derivatives clearing (see further discussion below), (iii) support options and purchases of securities in lieu of escrow deposit accounts and (iv) letters of credit that backstop loans, credit facilities, promissory notes and trade acceptances.

#### Performance Guarantees

Performance guarantees and letters of credit are issued to guarantee a customer's tender bid on a construction or systems-installation project or to guarantee completion of such projects in accordance with contract terms. They are also issued to support a customer's obligation to supply specified products, commodities or maintenance or warranty services to a third party.

#### Derivative Instruments Considered to Be Guarantees

Derivatives are financial instruments whose cash flows are based on a notional amount and an underlying instrument, reference credit or index, where there is little or no initial investment, and whose terms require or permit net settlement. For a discussion of Citi's derivatives activities, see Note 22 to the Consolidated Financial Statements.

Derivative instruments considered to be guarantees include only those instruments that require Citi to make payments to the counterparty based on changes in an underlying instrument that is related to an asset, a liability or an equity security held by the guaranteed party. More specifically, derivative instruments considered to be guarantees include certain over-the-counter written put options

where the counterparty is not a bank, hedge fund or broker-dealer (such counterparties are considered to be dealers in these markets and may, therefore, not hold the underlying instruments). Credit derivatives sold by Citi are excluded from the tables above as they are disclosed separately in Note 22 to the Consolidated Financial Statements. In instances where Citi's maximum potential future payment is unlimited, the notional amount of the contract is disclosed.

#### ***Loans Sold with Recourse***

Loans sold with recourse represent Citi's obligations to reimburse the buyers for loan losses under certain circumstances. Recourse refers to the clause in a sales agreement under which a seller/lender will fully reimburse the buyer/investor for any losses resulting from the purchased loans. This may be accomplished by the seller's taking back any loans that become delinquent.

In addition to the amounts shown in the tables above, Citi has recorded a repurchase reserve for its potential repurchases or make-whole liability regarding residential mortgage representation and warranty claims related to its whole loan sales to U.S. government-sponsored agencies and, to a lesser extent, private investors. The repurchase reserve was approximately \$31 million and \$37 million at December 31, 2020 and 2019, respectively, and these amounts are included in *Other liabilities* on the Consolidated Balance Sheet.

#### ***Securities Lending Indemnifications***

Owners of securities frequently lend those securities for a fee to other parties who may sell them short or deliver them to another party to satisfy some other obligation. Banks may administer such securities lending programs for their clients. Securities lending indemnifications are issued by the bank to guarantee that a securities lending customer will be made whole in the event that the security borrower does not return the security subject to the lending agreement and collateral held is insufficient to cover the market value of the security.

#### ***Credit Card Merchant Processing***

Credit card merchant processing guarantees represent the Company's indirect obligations in connection with (i) providing transaction processing services to various merchants with respect to its private label cards and (ii) potential liability for bank card transaction processing services. The nature of the liability in either case arises as a result of a billing dispute between a merchant and a cardholder that is ultimately resolved in the cardholder's favor. The merchant is liable to refund the amount to the cardholder. In general, if the credit card processing company is unable to collect this amount from the merchant, the credit card processing company bears the loss for the amount of the credit or refund paid to the cardholder.

With regard to (i) above, Citi has the primary contingent liability with respect to its portfolio of private label merchants. The risk of loss is mitigated as the cash flows between Citi and the merchant are settled on a net basis, and Citi has the right to offset any payments with cash flows otherwise due to the merchant. To further mitigate this risk, Citi may delay settlement, require a merchant to make an escrow deposit, include event triggers to provide Citi with more financial and

operational control in the event of the financial deterioration of the merchant or require various credit enhancements (including letters of credit and bank guarantees). In the unlikely event that a private label merchant is unable to deliver products, services or a refund to its private label cardholders, Citi is contingently liable to credit or refund cardholders.

With regard to (ii) above, Citi has a potential liability for bank card transactions where Citi provides the transaction processing services as well as those where a third party provides the services and Citi acts as a secondary guarantor, should that processor fail to perform.

Citi's maximum potential contingent liability related to both bank card and private label merchant processing services is estimated to be the total volume of credit card transactions that meet the requirements to be valid charge-back transactions at any given time. At December 31, 2020 and 2019, this maximum potential exposure was estimated to be \$101.9 billion and \$91.6 billion, respectively.

However, Citi believes that the maximum exposure is not representative of the actual potential loss exposure based on its historical experience. This contingent liability is unlikely to arise, as most products and services are delivered when purchased and amounts are refunded when items are returned to merchants. Citi assesses the probability and amount of its contingent liability related to merchant processing based on the financial strength of the primary guarantor, the extent and nature of unresolved charge-backs and its historical loss experience. At December 31, 2020 and 2019, the losses incurred and the carrying amounts of Citi's contingent obligations related to merchant processing activities were immaterial.

#### ***Credit Card Arrangements with Partners***

Citi, in one of its credit card partner arrangements, provides guarantees to the partner regarding the volume of certain customer originations during the term of the agreement. To the extent that such origination targets are not met, the guarantees serve to compensate the partner for certain payments that otherwise would have been generated in connection with such originations.

#### ***Custody Indemnifications***

Custody indemnifications are issued to guarantee that custody clients will be made whole in the event that a third-party subcustodian or depository institution fails to safeguard clients' assets.

### **Other Guarantees and Indemnifications**

#### *Credit Card Protection Programs*

Citi, through its credit card businesses, provides various cardholder protection programs on several of its card products, including programs that provide insurance coverage for rental cars, coverage for certain losses associated with purchased products, price protection for certain purchases and protection for lost luggage. These guarantees are not included in the table, since the total outstanding amount of the guarantees and Citi's maximum exposure to loss cannot be quantified. The protection is limited to certain types of purchases and losses, and it is not possible to quantify the purchases that would qualify for these benefits at any given time. Citi assesses the probability and amount of its potential liability related to these programs based on the extent and nature of its historical loss experience. At December 31, 2020 and 2019, the actual and estimated losses incurred and the carrying value of Citi's obligations related to these programs were immaterial.

#### *Other Representation and Warranty Indemnifications*

In the normal course of business, Citi provides standard representations and warranties to counterparties in contracts in connection with numerous transactions and also provides indemnifications, including indemnifications that protect the counterparties to the contracts in the event that additional taxes are owed, due either to a change in the tax law or an adverse interpretation of the tax law. Counterparties to these transactions provide Citi with comparable indemnifications. While such representations, warranties and indemnifications are essential components of many contractual relationships, they do not represent the underlying business purpose for the transactions. The indemnification clauses are often standard contractual terms related to Citi's own performance under the terms of a contract and are entered into in the normal course of business based on an assessment that the risk of loss is remote. Often these clauses are intended to ensure that terms of a contract are met at inception. No compensation is received for these standard representations and warranties, and it is not possible to determine their fair value because they rarely, if ever, result in a payment. In many cases, there are no stated or notional amounts included in the indemnification clauses, and the contingencies potentially triggering the obligation to indemnify have not occurred and are not expected to occur. As a result, these indemnifications are not included in the tables above.

#### *Value-Transfer Networks (Including Exchanges and Clearing Houses) (VTNs)*

Citi is a member of, or shareholder in, hundreds of value-transfer networks (VTNs) (payment, clearing and settlement systems as well as exchanges) around the world. As a condition of membership, many of these VTNs require that members stand ready to pay a pro rata share of the losses incurred by the organization due to another member's default on its obligations. Citi's potential obligations may be limited to its membership interests in the VTNs, contributions to the VTN's funds, or, in certain narrow cases, to the full pro rata share. The maximum exposure is difficult to estimate as this

would require an assessment of claims that have not yet occurred; however, Citi believes the risk of loss is remote given historical experience with the VTNs. Accordingly, Citi's participation in VTNs is not reported in the guarantees tables above, and there are no amounts reflected on the Consolidated Balance Sheet as of December 31, 2020 or 2019 for potential obligations that could arise from Citi's involvement with VTN associations.

#### *Long-Term Care Insurance Indemnification*

In 2000, Travelers Life & Annuity (Travelers), then a subsidiary of Citi, entered into a reinsurance agreement to transfer the risks and rewards of its long-term care (LTC) business to GE Life (now Genworth Financial Inc., or Genworth), then a subsidiary of the General Electric Company (GE). As part of this transaction, the reinsurance obligations were provided by two regulated insurance subsidiaries of GE Life, which funded two collateral trusts with securities. Presently, as discussed below, the trusts are referred to as the Genworth Trusts.

As part of GE's spin-off of Genworth in 2004, GE retained the risks and rewards associated with the 2000 Travelers reinsurance agreement by providing a reinsurance contract to Genworth through GE's Union Fidelity Life Insurance Company (UFLIC) subsidiary that covers the Travelers LTC policies. In addition, GE provided a capital maintenance agreement in favor of UFLIC that is designed to assure that UFLIC will have the funds to pay its reinsurance obligations. As a result of these reinsurance agreements and the spin-off of Genworth, Genworth has reinsurance protection from UFLIC (supported by GE) and has reinsurance obligations in connection with the Travelers LTC policies. As noted below, the Genworth reinsurance obligations now benefit Brighthouse Financial, Inc. (Brighthouse). While neither Brighthouse nor Citi are direct beneficiaries of the capital maintenance agreement between GE and UFLIC, Brighthouse and Citi benefit indirectly from the existence of the capital maintenance agreement, which helps assure that UFLIC will continue to have funds necessary to pay its reinsurance obligations to Genworth.

In connection with Citi's 2005 sale of Travelers to MetLife Inc. (MetLife), Citi provided an indemnification to MetLife for losses (including policyholder claims) relating to the LTC business for the entire term of the Travelers LTC policies, which, as noted above, are reinsured by subsidiaries of Genworth. In 2017, MetLife spun off its retail insurance business to Brighthouse. As a result, the Travelers LTC policies now reside with Brighthouse. The original reinsurance agreement between Travelers (now Brighthouse) and Genworth remains in place and Brighthouse is the sole beneficiary of the Genworth Trusts. The Genworth Trusts are designed to provide collateral to Brighthouse in an amount equal to the statutory liabilities of Brighthouse in respect of the Travelers LTC policies. The assets in the Genworth Trusts are evaluated and adjusted periodically to ensure that the fair value of the assets continues to provide collateral in an amount equal to these estimated statutory liabilities, as the liabilities change over time.

If both (i) Genworth fails to perform under the original Travelers/GE Life reinsurance agreement for any reason,

including its insolvency or the failure of UFLIC to perform under its reinsurance contract or GE to perform under the capital maintenance agreement, and (ii) the assets of the two Genworth Trusts are insufficient or unavailable, then Citi, through its LTC reinsurance indemnification, must reimburse Brighthouse for any losses incurred in connection with the LTC policies. Since both events would have to occur before Citi would become responsible for any payment to Brighthouse pursuant to its indemnification obligation, and the likelihood of such events occurring is currently not probable, there is no liability reflected on the Consolidated Balance Sheet as of December 31, 2020 and 2019 related to this indemnification. However, if both events become reasonably possible (meaning more than remote but less than probable), Citi will be required to estimate and disclose a reasonably possible loss or range of loss to the extent that such an estimate could be made. In addition, if both events become probable, Citi will be required to accrue for such liability in accordance with applicable accounting principles.

Citi continues to closely monitor its potential exposure under this indemnification obligation, given GE's 2018 LTC and other charges and the September 2019 AM Best credit ratings downgrade for the Genworth subsidiaries.

Separately, Genworth announced that it had agreed to be purchased by China Oceanwide Holdings Co., Ltd, subject to a series of conditions and regulatory approvals. Citi is monitoring these developments.

#### ***Futures and Over-the-Counter Derivatives Clearing***

Citi provides clearing services on central clearing parties (CCPs) for clients that need to clear exchange-traded and over-the-counter (OTC) derivatives contracts with CCPs. Based on all relevant facts and circumstances, Citi has concluded that it acts as an agent for accounting purposes in its role as clearing member for these client transactions. As such, Citi does not reflect the underlying exchange-traded or OTC derivatives contracts in its Consolidated Financial Statements. See Note 22 for a discussion of Citi's derivatives activities that are reflected in its Consolidated Financial Statements.

As a clearing member, Citi collects and remits cash and securities collateral (margin) between its clients and the respective CCP. In certain circumstances, Citi collects a higher amount of cash (or securities) from its clients than it needs to remit to the CCPs. This excess cash is then held at depository institutions such as banks or carry brokers.

There are two types of margin: initial and variation. Where Citi obtains benefits from or controls cash initial margin (e.g., retains an interest spread), cash initial margin collected from clients and remitted to the CCP or depository institutions is reflected within *Brokerage payables* (payables to customers) and *Brokerage receivables* (receivables from brokers, dealers and clearing organizations) or *Cash and due from banks*, respectively.

However, for exchange-traded and OTC-cleared derivatives contracts where Citi does not obtain benefits from or control the client cash balances, the client cash initial margin collected from clients and remitted to the CCP or depository institutions is not reflected on Citi's Consolidated Balance Sheet. These conditions are met when Citi has contractually agreed with the client that (i) Citi will pass through to the client all interest paid by the CCP or depository institutions on the cash initial margin, (ii) Citi will not utilize its right as a clearing member to transform cash margin into other assets, (iii) Citi does not guarantee and is not liable to the client for the performance of the CCP or the depository institution and (iv) the client cash balances are legally isolated from Citi's bankruptcy estate. The total amount of cash initial margin collected and remitted in this manner was approximately \$16.6 billion and \$13.3 billion as of December 31, 2020 and 2019, respectively.

Variation margin due from clients to the respective CCP, or from the CCP to clients, reflects changes in the value of the client's derivative contracts for each trading day. As a clearing member, Citi is exposed to the risk of non-performance by clients (e.g., failure of a client to post variation margin to the CCP for negative changes in the value of the client's derivative contracts). In the event of non-performance by a client, Citi would move to close out the client's positions. The CCP would typically utilize initial margin posted by the client and held by the CCP, with any remaining shortfalls required to be paid by Citi as clearing member. Citi generally holds incremental cash or securities margin posted by the client, which would typically be expected to be sufficient to mitigate Citi's credit risk in the event that the client fails to perform.

As required by ASC 860-30-25-5, securities collateral posted by clients is not recognized on Citi's Consolidated Balance Sheet.

#### Carrying Value—Guarantees and Indemnifications

At December 31, 2020 and 2019, the total carrying amounts of the liabilities related to the guarantees and indemnifications included in the tables above amounted to approximately \$2.2 billion and \$1.2 billion, respectively. The carrying value of financial and performance guarantees is included in *Other liabilities*. For loans sold with recourse, the carrying value of the liability is included in *Other liabilities*.

#### Collateral

Cash collateral available to Citi to reimburse losses realized under these guarantees and indemnifications amounted to \$51.6 billion and \$46.7 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively. Securities and other marketable assets held as collateral amounted to \$80.1 billion and \$58.6 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively. The majority of collateral is held to reimburse losses realized under securities lending indemnifications. In addition, letters of credit in favor of Citi held as collateral amounted to \$6.6 billion and \$4.4 billion at December 31, 2020 and 2019, respectively. Other property may also be available to Citi to cover losses under certain guarantees and indemnifications; however, the value of such property has not been determined.

#### Performance Risk

Citi evaluates the performance risk of its guarantees based on the assigned referenced counterparty internal or external ratings. Where external ratings are used, investment-grade ratings are considered to be Baa/BBB and above, while anything below is considered non-investment grade. Citi's internal ratings are in line with the related external rating system. On certain underlying referenced assets or entities, ratings are not available. Such referenced assets are included in the "not rated" category. The maximum potential amount of the future payments related to the outstanding guarantees is determined to be the notional amount of these contracts, which is the par amount of the assets guaranteed.

Presented in the tables below are the maximum potential amounts of future payments that are classified based on internal and external credit ratings. The determination of the maximum potential future payments is based on the notional amount of the guarantees without consideration of possible recoveries under recourse provisions or from collateral held or pledged. As such, Citi believes such amounts bear no relationship to the anticipated losses, if any, on these guarantees.

	Maximum potential amount of future payments			
	Investment grade	Non-investment grade	Not rated	Total
<i>In billions of dollars at December 31, 2020</i>				
Financial standby letters of credit	\$ 78.5	\$ 14.6	\$ 0.6	\$ 93.7
Performance guarantees	9.8	3.0	0.5	13.3
Derivative instruments deemed to be guarantees	—	—	80.9	80.9
Loans sold with recourse	—	—	1.2	1.2
Securities lending indemnifications	—	—	112.2	112.2
Credit card merchant processing	—	—	101.9	101.9
Credit card arrangements with partners	—	—	1.0	1.0
Custody indemnifications and other	24.9	12.4	—	37.3
<b>Total</b>	<b>\$ 113.2</b>	<b>\$ 30.0</b>	<b>\$ 298.3</b>	<b>\$ 441.5</b>

	Maximum potential amount of future payments			
	Investment grade	Non-investment grade	Not rated	Total
<i>In billions of dollars at December 31, 2019</i>				
Financial standby letters of credit	\$ 81.2	\$ 11.6	\$ 0.5	\$ 93.3
Performance guarantees	9.7	2.3	0.4	12.4
Derivative instruments deemed to be guarantees	—	—	96.0	96.0
Loans sold with recourse	—	—	1.2	1.2
Securities lending indemnifications	—	—	87.8	87.8
Credit card merchant processing	—	—	91.6	91.6
Credit card arrangements with partners	—	—	0.6	0.6
Custody indemnifications and other	21.3	12.4	—	33.7
<b>Total</b>	<b>\$ 112.2</b>	<b>\$ 26.3</b>	<b>\$ 278.1</b>	<b>\$ 416.6</b>

### Credit Commitments and Lines of Credit

The table below summarizes Citigroup's credit commitments:

<i>In millions of dollars</i>	U.S.	Outside of U.S.	December 31, 2020	December 31, 2019
Commercial and similar letters of credit	\$ 658	\$ 4,563	\$ 5,221	\$ 4,533
One- to four-family residential mortgages	2,654	2,348	5,002	3,721
Revolving open-end loans secured by one- to four-family residential properties	8,326	1,300	9,626	10,799
Commercial real estate, construction and land development	11,256	1,611	12,867	12,981
Credit card lines	606,768	103,631	710,399	708,023
Commercial and other consumer loan commitments	201,969	120,489	322,458	324,359
Other commitments and contingencies	5,177	538	5,715	1,948
<b>Total</b>	<b>\$ 836,808</b>	<b>\$ 234,480</b>	<b>\$ 1,071,288</b>	<b>\$ 1,066,364</b>

The majority of unused commitments are contingent upon customers' maintaining specific credit standards. Commercial commitments generally have floating interest rates and fixed expiration dates and may require payment of fees. Such fees (net of certain direct costs) are deferred and, upon exercise of the commitment, amortized over the life of the loan or, if exercise is deemed remote, amortized over the commitment period.

#### **Commercial and Similar Letters of Credit**

A commercial letter of credit is an instrument by which Citigroup substitutes its credit for that of a customer to enable the customer to finance the purchase of goods or to incur other commitments. Citigroup issues a letter on behalf of its client to a supplier and agrees to pay the supplier upon presentation of documentary evidence that the supplier has performed in accordance with the terms of the letter of credit. When a letter of credit is drawn, the customer is then required to reimburse Citigroup.

#### **One- to Four-Family Residential Mortgages**

A one- to four-family residential mortgage commitment is a written confirmation from Citigroup to a seller of a property that the bank will advance the specified sums enabling the buyer to complete the purchase.

#### **Revolving Open-End Loans Secured by One- to Four-Family Residential Properties**

Revolving open-end loans secured by one- to four-family residential properties are essentially home equity lines of credit. A home equity line of credit is a loan secured by a primary residence or second home to the extent of the excess of fair market value over the debt outstanding for the first mortgage.

#### **Commercial Real Estate, Construction and Land Development**

Commercial real estate, construction and land development include unused portions of commitments to extend credit for the purpose of financing commercial and multifamily residential properties as well as land development projects.

Both secured-by-real-estate and unsecured commitments are included in this line, as well as undistributed loan proceeds, where there is an obligation to advance for construction progress payments. However, this line only includes those extensions of credit that, once funded, will be classified as *Total loans, net* on the Consolidated Balance Sheet.

#### **Credit Card Lines**

Citigroup provides credit to customers by issuing credit cards. The credit card lines are cancelable by providing notice to the cardholder or without such notice as permitted by local law.

#### **Commercial and Other Consumer Loan Commitments**

Commercial and other consumer loan commitments include overdraft and liquidity facilities as well as commercial commitments to make or purchase loans, purchase third-party receivables, provide note issuance or revolving underwriting facilities and invest in the form of equity.

#### **Other Commitments and Contingencies**

Other commitments and contingencies include all other transactions related to commitments and contingencies not reported on the lines above.

#### **Unsettled Reverse Repurchase and Securities Borrowing Agreements and Unsettled Repurchase and Securities Lending Agreements**

In addition, in the normal course of business, Citigroup enters into reverse repurchase and securities borrowing agreements, as well as repurchase and securities lending agreements, which settle at a future date. At December 31, 2020 and 2019, Citigroup had approximately \$71.8 billion and \$34.0 billion in unsettled reverse repurchase and securities borrowing agreements, and \$62.5 billion and \$38.7 billion in unsettled repurchase and securities lending agreements, respectively. For a further discussion of securities purchased under agreements to resell and securities borrowed, and securities sold under agreements to repurchase and securities loaned, including the Company's policy for offsetting repurchase and reverse repurchase agreements, see Note 11 to the Consolidated Financial Statements.

## 27. CONTINGENCIES

### Accounting and Disclosure Framework

ASC 450 governs the disclosure and recognition of loss contingencies, including potential losses from litigation, regulatory, tax and other matters. ASC 450 defines a "loss contingency" as "an existing condition, situation, or set of circumstances involving uncertainty as to possible loss to an entity that will ultimately be resolved when one or more future events occur or fail to occur." It imposes different requirements for the recognition and disclosure of loss contingencies based on the likelihood of occurrence of the contingent future event or events. It distinguishes among degrees of likelihood using the following three terms: "probable," meaning that "the future event or events are likely to occur"; "remote," meaning that "the chance of the future event or events occurring is slight"; and "reasonably possible," meaning that "the chance of the future event or events occurring is more than remote but less than likely." These three terms are used below as defined in ASC 450.

**Accruals.** ASC 450 requires accrual for a loss contingency when it is "probable that one or more future events will occur confirming the fact of loss" and "the amount of the loss can be reasonably estimated." In accordance with ASC 450, Citigroup establishes accruals for contingencies, including the litigation, regulatory and tax matters disclosed herein, when Citigroup believes it is probable that a loss has been incurred and the amount of the loss can be reasonably estimated. When the reasonable estimate of the loss is within a range of amounts, the minimum amount of the range is accrued, unless some higher amount within the range is a better estimate than any other amount within the range. Once established, accruals are adjusted from time to time, as appropriate, in light of additional information. The amount of loss ultimately incurred in relation to those matters may be substantially higher or lower than the amounts accrued for those matters.

**Disclosure.** ASC 450 requires disclosure of a loss contingency if "there is at least a reasonable possibility that a loss or an additional loss may have been incurred" and there is no accrual for the loss because the conditions described above are not met or an exposure to loss exists in excess of the amount accrued. In accordance with ASC 450, if Citigroup has not accrued for a matter because Citigroup believes that a loss is reasonably possible but not probable, or that a loss is probable but not reasonably estimable, and the reasonably possible loss is material, it discloses the loss contingency. In addition, Citigroup discloses matters for which it has accrued if it believes a reasonably possible exposure to material loss exists in excess of the amount accrued. In accordance with ASC 450, Citigroup's disclosure includes an estimate of the reasonably possible loss or range of loss for those matters as to which an estimate can be made. ASC 450 does not require disclosure of an estimate of the reasonably possible loss or range of loss where an estimate cannot be made. Neither accrual nor disclosure is required for losses that are deemed remote.

### Litigation, Regulatory and Other Contingencies

**Overview.** In addition to the matters described below, in the ordinary course of business, Citigroup, its affiliates and subsidiaries, and current and former officers, directors and employees (for purposes of this section, sometimes collectively referred to as Citigroup and Related Parties) routinely are named as defendants in, or as parties to, various legal actions and proceedings. Certain of these actions and proceedings assert claims or seek relief in connection with alleged violations of consumer protection, fair lending, securities, banking, antifraud, antitrust, anti-money laundering, employment and other statutory and common laws. Certain of these actual or threatened legal actions and proceedings include claims for substantial or indeterminate compensatory or punitive damages, or for injunctive relief, and in some instances seek recovery on a class-wide basis.

In the ordinary course of business, Citigroup and Related Parties also are subject to governmental and regulatory examinations, information-gathering requests, investigations and proceedings (both formal and informal), certain of which may result in adverse judgments, settlements, fines, penalties, restitution, disgorgement, injunctions or other relief. In addition, certain affiliates and subsidiaries of Citigroup are banks, registered broker-dealers, futures commission merchants, investment advisors or other regulated entities and, in those capacities, are subject to regulation by various U.S., state and foreign securities, banking, commodity futures, consumer protection and other regulators. In connection with formal and informal inquiries by these regulators, Citigroup and such affiliates and subsidiaries receive numerous requests, subpoenas and orders seeking documents, testimony and other information in connection with various aspects of their regulated activities. From time to time Citigroup and Related Parties also receive grand jury subpoenas and other requests for information or assistance, formal or informal, from federal or state law enforcement agencies including, among others, various United States Attorneys' Offices, the Asset Forfeiture and Money Laundering Section and other divisions of the Department of Justice, the Financial Crimes Enforcement Network of the United States Department of the Treasury, and the Federal Bureau of Investigation relating to Citigroup and its customers.

Because of the global scope of Citigroup's operations, and its presence in countries around the world, Citigroup and Related Parties are subject to litigation and governmental and regulatory examinations, information-gathering requests, investigations and proceedings (both formal and informal) in multiple jurisdictions with legal, regulatory and tax regimes that may differ substantially, and present substantially different risks, from those Citigroup and Related Parties are subject to in the United States. In some instances, Citigroup and Related Parties may be involved in proceedings involving the same subject matter in multiple jurisdictions, which may result in overlapping, cumulative or inconsistent outcomes.

Citigroup seeks to resolve all litigation, regulatory, tax and other matters in the manner management believes is in the best interests of Citigroup and its shareholders, and contests liability, allegations of wrongdoing and, where applicable, the amount of damages or scope of any penalties or other relief sought as appropriate in each pending matter.

*Inherent Uncertainty of the Matters Disclosed.* Certain of the matters disclosed below involve claims for substantial or indeterminate damages. The claims asserted in these matters typically are broad, often spanning a multiyear period and sometimes a wide range of business activities, and the plaintiffs' or claimants' alleged damages frequently are not quantified or factually supported in the complaint or statement of claim. Other matters relate to regulatory investigations or proceedings, as to which there may be no objective basis for quantifying the range of potential fine, penalty or other remedy. As a result, Citigroup is often unable to estimate the loss in such matters, even if it believes that a loss is probable or reasonably possible, until developments in the case, proceeding or investigation have yielded additional information sufficient to support a quantitative assessment of the range of reasonably possible loss. Such developments may include, among other things, discovery from adverse parties or third parties, rulings by the court on key issues, analysis by retained experts and engagement in settlement negotiations. Depending on a range of factors, such as the complexity of the facts, the novelty of the legal theories, the pace of discovery, the court's scheduling order, the timing of court decisions and the adverse party's, regulator's or other authority's willingness to negotiate in good faith toward a resolution, it may be months or years after the filing of a case or commencement of a proceeding or an investigation before an estimate of the range of reasonably possible loss can be made.

*Matters as to Which an Estimate Can Be Made.* For some of the matters disclosed below, Citigroup is currently able to estimate a reasonably possible loss or range of loss in excess of amounts accrued (if any). For some of the matters included within this estimation, an accrual has been made because a loss is believed to be both probable and reasonably estimable, but an exposure to loss exists in excess of the amount accrued. In these cases, the estimate reflects the reasonably possible range of loss in excess of the accrued amount. For other matters included within this estimation, no accrual has been made because a loss, although estimable, is believed to be reasonably possible, but not probable; in these cases, the estimate reflects the reasonably possible loss or range of loss. As of December 31, 2020, Citigroup estimates that the reasonably possible unaccrued loss for these matters ranges up to approximately \$1.4 billion in the aggregate.

These estimates are based on currently available information. As available information changes, the matters for which Citigroup is able to estimate will change, and the estimates themselves will change. In addition, while many estimates presented in financial statements and other financial disclosures involve significant judgment and may be subject to significant uncertainty, estimates of the range of reasonably possible loss arising from litigation, regulatory and tax proceedings are subject to particular uncertainties. For example, at the time of making an estimate, (i) Citigroup may have only preliminary, incomplete, or inaccurate information about the facts underlying the claim, (ii) its assumptions about the future rulings of the court, other tribunal or authority on significant issues, or the behavior and incentives of adverse parties, regulators or other authorities, may prove to be wrong and (iii) the outcomes it is attempting to predict are often not amenable to the use of statistical or other quantitative

analytical tools. In addition, from time to time an outcome may occur that Citigroup had not accounted for in its estimate because it had deemed such an outcome to be remote. For all of these reasons, the amount of loss in excess of accruals ultimately incurred for the matters as to which an estimate has been made could be substantially higher or lower than the range of loss included in the estimate.

*Matters as to Which an Estimate Cannot Be Made.* For other matters disclosed below, Citigroup is not currently able to estimate the reasonably possible loss or range of loss. Many of these matters remain in very preliminary stages (even in some cases where a substantial period of time has passed since the commencement of the matter), with few or no substantive legal decisions by the court, tribunal or other authority defining the scope of the claims, the class (if any) or the potentially available damages or other exposure, and fact discovery is still in progress or has not yet begun. In many of these matters, Citigroup has not yet answered the complaint or statement of claim or asserted its defenses, nor has it engaged in any negotiations with the adverse party (whether a regulator, taxing authority or a private party). For all these reasons, Citigroup cannot at this time estimate the reasonably possible loss or range of loss, if any, for these matters.

*Opinion of Management as to Eventual Outcome.* Subject to the foregoing, it is the opinion of Citigroup's management, based on current knowledge and after taking into account its current legal or other accruals, that the eventual outcome of all matters described in this Note would not likely have a material adverse effect on the consolidated financial condition of Citigroup. Nonetheless, given the substantial or indeterminate amounts sought in certain of these matters, and the inherent unpredictability of such matters, an adverse outcome in certain of these matters could, from time to time, have a material adverse effect on Citigroup's consolidated results of operations or cash flows in particular quarterly or annual periods.

#### **ANZ Underwriting Matter**

In 2018, the Australian Commonwealth Director of Public Prosecutions (CDPP) filed charges against Citigroup Global Markets Australia Pty Limited (CGMA) for alleged criminal cartel offenses following a referral by the Australian Competition and Consumer Commission. CDPP alleges that the cartel conduct took place following an institutional share placement by Australia and New Zealand Banking Group Limited (ANZ) in August 2015, where CGMA acted as joint underwriter and lead manager with other banks. CDPP also charged other banks and individuals, including current and former Citi employees. Separately, the Australian Securities and Investments Commission is conducting an investigation, and CGMA is cooperating with the investigation. Charges relating to CGMA are captioned R v. CITIGROUP GLOBAL MARKETS AUSTRALIA PTY LIMITED. The matter is before the Federal Court in New South Wales, Australia. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number NSD 1316 - NSD 1324/2020.



#### **Facilitation Trading Matters**

Regulatory agencies in Asia Pacific countries and elsewhere are conducting investigations or making inquiries regarding Citigroup affiliates' equity sales trading desks in connection with facilitation trades, which are securities transactions in which Citigroup trades fully or partially as principal. Citigroup is cooperating with these investigations and inquiries.

#### **Foreign Exchange Matters**

*Regulatory Actions:* Government and regulatory agencies in the U.S. and in other jurisdictions are conducting investigations or making inquiries regarding Citigroup's foreign exchange business. Citigroup is cooperating with these and related investigations and inquiries.

*Antitrust and Other Litigation:* In 2018, a number of institutional investors who opted out of the previously disclosed August 2018 final settlement filed an action against Citigroup, Citibank, Citigroup Global Markets Inc. (CGMI) and other defendants, captioned ALLIANZ GLOBAL INVESTORS, ET AL. v. BANK OF AMERICA CORP., ET AL., in the United States District Court for the Southern District of New York. Plaintiffs allege that defendants manipulated, and colluded to manipulate, the foreign exchange markets. Plaintiffs assert claims under the Sherman Act and unjust enrichment claims, and seek consequential and punitive damages and other forms of relief. On July 28, 2020, plaintiffs filed a third amended complaint. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 18 Civ. 10364 (S.D.N.Y.) (Schofield, J.).

In 2018, a group of institutional investors issued a claim against Citigroup, Citibank and other defendants, captioned ALLIANZ GLOBAL INVESTORS GMBH AND OTHERS v. BARCLAYS BANK PLC AND OTHERS, in the High Court of Justice in London. Claimants allege that defendants manipulated, and colluded to manipulate, the foreign exchange market in violation of EU and U.K. competition laws. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the case number CL-2018-000840.

In 2015, a putative class of consumers and businesses in the U.S. who directly purchased supracompetitive foreign currency at benchmark exchange rates filed an action against Citigroup and other defendants, captioned NYPL v. JPMORGAN CHASE & CO., ET AL., in the United States District Court for the Northern District of California (later transferred to the United States District Court for the Southern District of New York). Subsequently, plaintiffs filed an amended class action complaint against Citigroup, Citibank and Citicorp as defendants. Plaintiffs allege that they suffered losses as a result of defendants' alleged manipulation of, and collusion with respect to, the foreign exchange market. Plaintiffs assert claims under federal and California antitrust and consumer protection laws, and seek compensatory damages, treble damages and declaratory and injunctive relief. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket numbers 15 Civ. 2290 (N.D. Cal.) (Chhabria, J.) and 15 Civ. 9300 (S.D.N.Y.) (Schofield, J.).

In 2017, putative classes of indirect purchasers of certain foreign exchange instruments filed an action against Citigroup, Citibank, Citicorp, CGMI and other defendants, captioned CONTANT, ET AL. v. BANK OF AMERICA CORP., ET AL., in the United States District Court for the Southern District of New York. Plaintiffs allege that defendants engaged in a conspiracy to fix currency prices. Plaintiffs assert claims under the Sherman Act and various state antitrust laws, and seek compensatory damages and treble damages. On November 19, 2020, the court granted final approval of a settlement between plaintiffs and Citigroup, Citibank, Citicorp and CGMI. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 17 Civ. 3139 (S.D.N.Y.) (Schofield, J.).

In 2019, an application, captioned MICHAEL O'HIGGINS FX CLASS REPRESENTATIVE LIMITED v. BARCLAYS BANK PLC AND OTHERS, was made to the U.K.'s Competition Appeal Tribunal requesting permission to commence collective proceedings against Citigroup, Citibank and other defendants. The application seeks compensatory damages for losses alleged to have arisen from the actions at issue in the European Commission's foreign exchange spot trading infringement decision (European Commission Decision of May 16, 2019 in Case AT.40135-FOREX (Three Way Banana Split) C(2019) 3631 final). Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the case number 1329/7/7/19.

In 2019, an application, captioned PHILLIP EVANS v. BARCLAYS BANK PLC AND OTHERS, was made to the U.K.'s Competition Appeal Tribunal requesting permission to commence collective proceedings against Citigroup, Citibank and other defendants. The application seeks compensatory damages similar to those in the Michael O'Higgins FX Class Representative Limited application. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the case number 1336/7/7/19.

In 2019, a putative class action was filed against Citibank and other defendants, captioned J WISBEY & ASSOCIATES PTY LTD v. UBS AG & ORS, in the Federal Court of Australia. Plaintiffs allege that defendants manipulated the foreign exchange markets. Plaintiffs assert claims under antitrust laws, and seek compensatory damages and declaratory and injunctive relief. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number VID567/2019.

In 2019, two motions for certification of class actions filed against Citigroup, Citibank and Citicorp and other defendants were consolidated, under the caption GERTLER, ET AL. v. DEUTSCHE BANK AG, in the Tel Aviv Central District Court in Israel. Plaintiffs allege that defendants manipulated the foreign exchange markets. A hearing on Citibank's motion to dismiss plaintiffs' petition for certification is scheduled for April 12, 2021. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number CA 29013-09-18.

#### **Hong Kong Private Bank Litigation**

In 2007, a claim was filed in the High Court of Hong Kong claiming damages of over \$51 million against Citibank. The case, captioned PT ASURANSI TUGU PRATAMA INDONESIA TBK v. CITIBANK N.A., was dismissed in 2018 by the Hong Kong Court of First Instance on grounds that the claim was time-barred. Plaintiff has appealed the court's dismissal. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number CACV 548/2018.

#### **Interbank Offered Rates-Related Litigation and Other Matters**

*Antitrust and Other Litigation:* In 2016, a putative class action was filed against Citibank, Citigroup and other defendants, now captioned FUND LIQUIDATION HOLDINGS LLC, AS ASSIGNOR AND SUCCESSOR-IN-INTEREST TO FRONTPOINT ASIAN EVENT DRIVEN FUND L.P., ET AL. v. CITIBANK, N.A., ET AL., in the United States District Court for the Southern District of New York. Plaintiffs allege that defendants manipulated the Singapore Interbank Offered Rate and Singapore Swap Offer Rate. Plaintiffs assert claims under the Sherman Act, the Clayton Act, the RICO Act and state law. In 2018, plaintiffs entered into a settlement with Citigroup and Citibank, under which Citigroup and Citibank agreed to pay approximately \$10 million. In July 2019, the court found that it lacked subject-matter jurisdiction over the non-settling defendants and dismissed the case. The court also found that it lacked jurisdiction to approve the settlement and denied plaintiffs' motion for preliminary approval of the settlement. In August 2019, plaintiffs filed an appeal with the United States Court of Appeals for the Second Circuit. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket numbers 16 Civ. 5263 (S.D.N.Y.) (Hellerstein, J.) and 19-2719 (2d Cir.).

In 2016, Banque Delubac filed an action against Citigroup, Citigroup Global Markets Limited (CGML) and Citigroup Europe Plc, captioned SCS BANQUE DELUBAC & CIE v. CITIGROUP INC., ET AL., in the Commercial Court of Aubenas in France. Plaintiff alleges that defendants suppressed LIBOR submissions between 2005 and 2012 and that Banque Delubac's EURIBOR-linked lending activity was negatively impacted as a result. Plaintiff asserts a claim under tort law, and seeks compensatory damages and consequential damages. In November 2018, the Commercial Court of Aubenas referred the case to the Commercial Court of Marseille. In March 2019, the Court of Appeal of Nimes held that neither the Commercial Court of Aubenas nor any other court of France has territorial jurisdiction over Banque Delubac's claims. In May 2019, plaintiff filed an appeal before the *Cour de cassation* of France challenging the Court of Appeal of Nimes's decision. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under docket numbers RG no. 2018F02750 in the Commercial Court of Marseille and 19-16.931 in the *Cour de cassation*.

In May 2019, three putative class actions filed against Citigroup, Citibank, CGMI and other defendants were consolidated, under the caption IN RE ICE LIBOR ANTITRUST LITIGATION, in the United States District Court of the Southern District of New York. In July 2019,

plaintiffs filed a consolidated amended complaint. Plaintiffs allege that defendants suppressed ICE LIBOR. Plaintiffs assert claims under the Sherman Act, the Clayton Act, and unjust enrichment, and seek compensatory damages, disgorgement, and treble damages. In March 2020, the court granted defendants' motion to dismiss the action for failure to state a claim, which plaintiffs appealed to the United States Court of Appeals for the Second Circuit. On December 28, 2020, DYJ Holdings, LLC filed a motion to intervene as a plaintiff, given that the existing plaintiffs intended to withdraw from the case, which defendants opposed and separately moved to dismiss for lack of subject matter jurisdiction. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket numbers 19 Civ. 439 (S.D.N.Y.) (Daniels, J.) and 20-1492 (2d Cir.).

On August 18, 2020, individual borrowers and consumers of loans and credit cards filed an action against Citigroup, Citibank, CGMI and other defendants, captioned MCCARTHY, ET AL. v. INTERCONTINENTAL EXCHANGE, INC., ET AL., in the United States District Court for the Northern District of California. Plaintiffs allege that defendants conspired to fix ICE LIBOR, assert claims under the Sherman Act and the Clayton Act, and seek declaratory relief, injunctive relief, and treble damages. On November 11, 2020, defendants filed a motion to transfer the case to the United States District Court for the Southern District of New York. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 20 Civ. 5832 (N.D. Cal.) (Donato, J.).

#### **Interchange Fee Litigation**

Beginning in 2005, several putative class actions were filed against Citigroup, Citibank, and Citicorp, together with Visa, MasterCard, and other banks and their affiliates, in various federal district courts and consolidated with other related individual cases in a multi-district litigation proceeding in the United States District Court for the Eastern District of New York. This proceeding is captioned IN RE PAYMENT CARD INTERCHANGE FEE AND MERCHANT DISCOUNT ANTITRUST LITIGATION.

The plaintiffs, merchants that accept Visa and MasterCard branded payment cards, as well as various membership associations that claim to represent certain groups of merchants, allege, among other things, that defendants have engaged in conspiracies to set the price of interchange and merchant discount fees on credit and debit card transactions and to restrain trade unreasonably through various Visa and MasterCard rules governing merchant conduct, all in violation of Section 1 of the Sherman Act and certain California statutes. Plaintiffs further alleged violations of Section 2 of the Sherman Act. Supplemental complaints also were filed against defendants in the putative class actions alleging that Visa's and MasterCard's respective initial public offerings were anticompetitive and violated Section 7 of the Clayton Act, and that MasterCard's initial public offering constituted a fraudulent conveyance.

In 2014, the district court entered a final judgment approving the terms of a class settlement. Various objectors appealed from the final class settlement approval order to the United States Court of Appeals for the Second Circuit.

In 2016, the Court of Appeals reversed the district court's approval of the class settlement and remanded for further proceedings. The district court thereafter appointed separate interim counsel for a putative class seeking damages and a putative class seeking injunctive relief. Amended or new complaints on behalf of the putative classes and various individual merchants were subsequently filed, including a further amended complaint on behalf of a putative damages class and a new complaint on behalf of a putative injunctive class, both of which named Citigroup and Related Parties. In addition, numerous merchants have filed amended or new complaints against Visa, MasterCard, and in some instances one or more issuing banks, including Citigroup and affiliates.

In 2019, the district court granted the damages class plaintiffs' motion for final approval of a new settlement with the defendants. The settlement involves the damages class only and does not settle the claims of the injunctive relief class or any actions brought on a non-class basis by individual merchants. The settlement provides for a cash payment to the damages class of \$6.24 billion, later reduced by \$700 million based on the transaction volume of class members that opted-out from the settlement. Several merchants and merchant groups have appealed the final approval order. Additional information concerning these consolidated actions is publicly available in court filings under the docket number MDL 05-1720 (E.D.N.Y.) (Brodie, J.).

#### **Interest Rate and Credit Default Swap Matters**

*Regulatory Actions:* The Commodity Futures Trading Commission (CFTC) is conducting an investigation into alleged anticompetitive conduct in the trading and clearing of interest rate swaps (IRS) by investment banks. Citigroup is cooperating with the investigation.

*Antitrust and Other Litigation:* Beginning in 2015, Citigroup, Citibank, CGMI, CGML, and numerous other parties were named as defendants in a number of industry-wide putative class actions related to IRS trading. These actions have been consolidated in the United States District Court for the Southern District of New York under the caption *IN RE INTEREST RATE SWAPS ANTITRUST LITIGATION*. The actions allege that defendants colluded to prevent the development of exchange-like trading for IRS and assert federal and state antitrust claims and claims for unjust enrichment. Also consolidated under the same caption are individual actions filed by swap execution facilities, asserting federal and state antitrust claims, as well as claims for unjust enrichment and tortious interference with business relations. Plaintiffs in all of these actions seek treble damages, fees, costs, and injunctive relief. Lead plaintiffs in the class action moved for class certification in 2019, and subsequently filed an amended complaint. Additional information concerning these actions is publicly available in court filings under the docket numbers 18-CV-5361 (S.D.N.Y.) (Oetken, J.) and 16-MD-2704 (S.D.N.Y.) (Oetken, J.).

In 2017, Citigroup, Citibank, CGMI, CGML and numerous other parties were named as defendants in an action filed in the United States District Court for the Southern District of New York under the caption *TERA GROUP, INC., ET AL. v. CITIGROUP, INC., ET AL.* The complaint alleges that defendants colluded to prevent the development of

exchange-like trading for credit default swaps and asserts federal and state antitrust claims and state law tort claims. In January 2020, plaintiffs filed an amended complaint, which defendants later moved to dismiss. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 17-CV-4302 (S.D.N.Y.) (Sullivan, J.).

#### **Parmalat Litigation**

In 2004, an Italian commissioner appointed to oversee the administration of various Parmalat companies filed a complaint against Citigroup, Citibank, and related parties, alleging that the defendants facilitated a number of frauds by Parmalat insiders. In 2008, a jury rendered a verdict in Citigroup's favor and awarded Citi \$431 million. In 2019, the Italian Supreme Court affirmed the decision in the full amount of \$431 million. Citigroup has taken steps to enforce the judgment in Italian and Belgian courts. Additional information concerning these actions is publicly available in court filings under the docket numbers 27618/2014, 4133/2019, and 22098/2019 (Italy), and 20/3617/A and 20/4007/A (Brussels).

In 2015, Parmalat filed a claim in an Italian civil court in Milan claiming damages of €1.8 billion against Citigroup, Citibank, and related parties. The Milan court dismissed Parmalat's claim on grounds that it was duplicative of Parmalat's previously unsuccessful claims. In 2019, the Milan Court of Appeal rejected Parmalat's appeal of the Milan court's dismissal. In June 2019, Parmalat filed a further appeal with the Italian Supreme Court. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket numbers 1009/2018 and 20598/2019.

On January 29, 2020, Parmalat, its three directors, and its sole shareholder, Sofil S.a.s., as co-plaintiffs, filed a claim before the Italian civil court in Milan seeking a declaratory judgment that they do not owe compensatory damages of €990 million to Citibank. On November 5, 2020, Citibank joined the proceedings, seeking dismissal of the declaratory judgment application. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 8611/2020.

#### **Payment Protection Insurance**

Regulators and courts in the U.K. have scrutinized the selling of payment protection insurance (PPI) by financial institutions for several years. Citibank continues to review customer claims relating to the sale of PPI in the U.K., to grant redress in accordance with the requirements of the U.K. Financial Conduct Authority, and to defend claims filed in U.K. courts.

#### **Revlon Credit Facility Litigation**

On August 12, 2020, Citibank and numerous other parties were named as defendants in an action filed in the United States District Court for the Southern District of New York under the caption *UMB BANK, NATIONAL ASSOCIATION v. REVLOX, INC., ET AL.* Plaintiff alleged that, with respect to a 2016 credit agreement between Revlon and various lenders for which Citibank served as administrative and collateral agent, the defendants deprived lenders of the collateral securing loans they made to Revlon under the credit agreement. On November 8, 2020, plaintiffs withdrew the case.

without prejudice. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 20-CV-6352 (S.D.N.Y.) (Schofield, J.).

#### **Revlon-related Wire Transfer Litigation**

On August 17, 18, and 20, 2020, Citibank filed actions in the United States District Court for the Southern District of New York, which have been consolidated under the caption IN RE CITIBANK AUGUST 11, 2020 WIRE TRANSFERS. The actions relate to a payment erroneously made by Citibank on August 11, 2020, in its capacity as administrative agent for a Revlon credit facility. The action seeks the return of the erroneously transferred funds from certain fund managers. Citibank has asserted claims for unjust enrichment, conversion, money had and received, and payment by mistake. The court issued temporary restraining orders related to the subject funds. A trial was held in December 2020. On February 16, 2021, the court issued a judgment in favor of the defendants. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 20-CV-6539 (S.D.N.Y.) (Furman, J.).

#### **Shareholder Derivative and Securities Litigation**

Beginning on October 16, 2020, four derivative actions were filed in the United States District Court for the Southern District of New York, purportedly on behalf of Citigroup (as nominal defendant) against Citigroup's current directors and certain former directors. On December 3, 2020, the actions were consolidated under the caption IN RE CITIGROUP INC. SHAREHOLDER DERIVATIVE LITIGATION. On December 24, 2020, plaintiffs filed a consolidated complaint asserting claims for breach of fiduciary duty, unjust enrichment, and contribution and indemnification in connection with defendants' alleged failures to implement adequate internal controls. In addition, the consolidated complaint asserts derivative claims for violations of Sections 10(b) and 14(a) of the Securities Exchange Act of 1934 in connection with statements in Citigroup's 2019 and 2020 annual meeting proxy statements. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 1:20-cv-09438 (S.D.N.Y.) (Nathan, J.).

Beginning on December 4, 2020, two derivative actions were filed in the Supreme Court of the State of New York, purportedly on behalf of Citigroup (as nominal defendant) against Citigroup's current directors, certain former directors, and certain current and former officers. The actions are captioned P. ALEXANDER ATAI v. CORBAT, ET AL. and ASHLEY IKEDA v. CORBAT, ET AL. The complaints assert claims for breach of fiduciary duty and unjust enrichment in connection with defendants' alleged failures to implement adequate internal controls. Additional information concerning these actions is publicly available in court filings under the docket numbers 656759/2020 (N.Y. Sup. Ct.) and 657086/2020 (N.Y. Sup. Ct.).

Beginning on October 30, 2020, three putative class action complaints were filed in the United States District Court for the Southern District of New York against Citigroup and certain of its current and former officers, asserting violations of Sections 10(b) and 20(a) of the Securities

Exchange Act of 1934 in connection with defendants' alleged misstatements concerning Citigroup's internal controls. The actions are captioned CITY OF SUNRISE FIREFIGHTERS' PENSION FUND v. CITIGROUP INC., ET AL., CITY OF STERLING HEIGHTS GENERAL EMPLOYEES' RETIREMENT SYSTEM v. CITIGROUP INC., ET AL., and TIMOTHY LIM v. CITIGROUP INC., ET AL. Additional information concerning these actions is publicly available in court filings under the docket numbers 1:20-CV-9132 (S.D.N.Y.) (Nathan, J.), 1:20-CV-09573 (S.D.N.Y.) (Nathan, J.), and 1:20-CV-10360 (S.D.N.Y.) (Nathan, J.).

#### **Sovereign Securities Matters**

*Regulatory Actions:* Government and regulatory agencies in the U.S. and in other jurisdictions are conducting investigations or making inquiries regarding Citigroup's sales and trading activities in connection with sovereign and other government-related securities. Citigroup is cooperating with these investigations and inquiries.

*Antitrust and Other Litigation:* In 2015, putative class actions filed against CGMI and other defendants were consolidated, under the caption IN RE TREASURY SECURITIES AUCTION ANTITRUST LITIGATION, in the United States District Court for the Southern District of New York. In 2017, a consolidated amended complaint was filed, alleging that defendants colluded to fix U.S. treasury auction bids by sharing competitively sensitive information ahead of the auctions, and that defendants colluded to boycott and prevent the emergence of an anonymous, all-to-all electronic trading platform in the U.S. Treasuries secondary market. The complaint asserts claims under antitrust laws, and seeks damages, including treble damages where authorized by statute, and injunctive relief. In February 2018, defendants moved to dismiss the complaint. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 15-MD-2673 (S.D.N.Y.) (Gardephe, J.).

In 2016 and 2017, actions by putative classes of direct purchasers of supranational, sub-sovereign and agency (SSA) bonds filed against Citigroup, Citibank, CGMI, CGML and other defendants were consolidated, under the caption IN RE SSA BONDS ANTITRUST LITIGATION, in the United States District Court for the Southern District of New York. In 2018, a second amended consolidated complaint was filed, alleging that defendants, as market makers and traders of SSA bonds, colluded to fix the price at which they bought and sold SSA bonds in the secondary market. The complaint asserts claims under the antitrust laws and unjust enrichment, and seeks damages, including treble damages where authorized by statute, and disgorgement. In 2019, the court granted defendants' motion to dismiss certain defendants, including CGML. On June 1, 2020, plaintiffs appealed to the United States Court of Appeals for the Second Circuit from the district court's grant of defendants' remaining motion to dismiss the second amended consolidated complaint. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket numbers 16 Civ. 3711 (S.D.N.Y.) (Ramos, J.) and 20-1759 (2d Cir.).

In 2017, purchasers of SSA bonds filed a proposed class action on behalf of direct and indirect purchasers of SSA

bonds against Citigroup, Citibank, CGMI, CGML, Citibank Canada, Citigroup Global Markets Canada, Inc. and other defendants, captioned JOSEPH MANCINELLI, ET AL. v. BANK OF AMERICA CORPORATION, ET AL., in the Federal Court in Canada. In October 2019, plaintiffs filed an amended claim. The complaint alleges that defendants manipulated, and colluded to manipulate, the SSA bonds market, asserts claims for breach of the Competition Act, breach of foreign law, civil conspiracy, unjust enrichment, waiver of tort, and breach of contract, and seeks compensatory and punitive damages, among other relief. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number T-1871-17 (Fed. Ct.).

In 2019, the State of Louisiana filed an action against CGMI and other defendants, captioned STATE OF LOUISIANA v. BANK OF AMERICA, N.A., ET AL., in the United States District Court for the Middle District of Louisiana. The complaint alleges that defendants conspired to manipulate the market for bonds issued by U.S. government-sponsored agencies. The complaint asserts a claim for a violation of the Sherman Act, and seeks treble damages and injunctive relief. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 19 Civ. 638 (M.D. La.) (Dick, C.J.).

In 2019, the City of Baton Rouge and related plaintiffs filed a substantially similar action against CGMI and other defendants, captioned CITY OF BATON ROUGE, ET AL. v. BANK OF AMERICA, N.A., ET AL., in the United States District Court for the Middle District of Louisiana. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 19 Civ. 725 (M.D. La.) (Dick, C.J.).

On April 1, 2020, the Louisiana Asset Management Pool filed a substantially similar action against CGMI and other defendants, captioned LOUISIANA ASSET MANAGEMENT POOL v. BANK OF AMERICA CORPORATION, ET AL., in the United States District Court for the Eastern District of Louisiana, which was subsequently transferred to the United States District Court for the Middle District of Louisiana. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 21 Civ. 0003 (M.D. La.) (Dick, C.J.).

On September 21, 2020, the City of New Orleans and related entities filed a substantially similar action against CGMI and other defendants, captioned CITY OF NEW ORLEANS, ET AL. v. BANK OF AMERICA CORPORATION, ET AL., in the United States District Court for the Eastern District of Louisiana. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 20 Civ. 2570 (E.D. La.) (Vitter, J.).

In 2018, a putative class action was filed against Citigroup, CGMI, Citigroup Financial Products Inc., Citigroup Global Markets Holdings Inc., Citibanamex, Grupo Banamex and other banks, captioned IN RE MEXICAN GOVERNMENT BONDS ANTI-TRUST LITIGATION, in the United States District Court for the Southern District of New York. The complaint alleges that defendants colluded in the Mexican sovereign bond market. In September 2019, the court granted defendants' motion to dismiss. In December 2019, plaintiffs filed an amended complaint against Citibanamex and

other market makers in the Mexican sovereign bond market. Plaintiffs no longer assert any claims against Citigroup and any other U.S. Citi affiliates. The amended complaint alleges a conspiracy to fix prices in the Mexican sovereign bond market from January 1, 2006 to April 19, 2017, and asserts antitrust and unjust enrichment claims, and seeks treble damages, restitution and injunctive relief. On February 21, 2020, certain defendants, including Citibanamex, moved to dismiss the amended, which the court later granted. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket number 18 Civ. 2830 (S.D.N.Y.) (Oetken, J.).

#### **Transaction Tax Matters**

Citigroup and Citibank are engaged in litigation or examinations with non-U.S. tax authorities, including in the U.K., India, and Germany, concerning the payment of transaction taxes and other non-income tax matters.

#### **Tribune Company Bankruptcy**

Certain Citigroup affiliates (along with numerous other parties) have been named as defendants in adversary proceedings related to the Chapter 11 cases of Tribune Company (Tribune) filed in the United States Bankruptcy Court for the District of Delaware, asserting claims arising out of the approximately \$11 billion leveraged buyout of Tribune in 2007. The actions were consolidated as IN RE TRIBUNE COMPANY FRAUDULENT CONVEYANCE LITIGATION and transferred to the United States District Court for the Southern District of New York.

In the adversary proceeding captioned KIRSCHNER v. FITZSIMONS, ET AL., the litigation trustee, as successor plaintiff to the unsecured creditors committee, seeks to avoid and recover as actual fraudulent transfers the transfers of Tribune stock that occurred as a part of the leveraged buyout. Several Citigroup affiliates, along with numerous other parties, were named as shareholder defendants and were alleged to have tendered Tribune stock to Tribune as a part of the buyout. In 2017, the United States District Court for the Southern District of New York dismissed the actual fraudulent transfer claim against the shareholder defendants, including the Citigroup affiliates. In 2019, the litigation trustee filed an appeal to the United States Court of Appeals for the Second Circuit.

Several Citigroup affiliates, along with numerous other parties, are named as defendants in certain actions brought by Tribune noteholders, which seek to recover the transfers of Tribune stock that occurred as a part of the leveraged buyout, as state-law constructive fraudulent conveyances. The noteholders' claims were previously dismissed and the dismissal was affirmed on appeal. In 2018, the United States Court of Appeals for the Second Circuit withdrew its 2016 transfer of jurisdiction to the district court to reconsider its decision in light of a recent United States Supreme Court decision. In 2019, the Court of Appeals issued an amended decision again affirming the dismissal. In January 2020, the noteholders filed a petition for rehearing. On July 6, 2020, the noteholders filed a petition for a writ of certiorari in the United States Supreme Court. On October 5, 2020, the Supreme

Court called for the views of the Acting Solicitor General on whether the petition should be granted.

CGMI was named as a defendant in a separate action, *KIRSCHNER v. CGMI*, in connection with its role as advisor to Tribune. In 2019, the court dismissed the action, which the litigation trustee has appealed to the United States Court of Appeals for the Second Circuit.

Additional information concerning these actions is publicly available in court filings under the docket numbers 08-13141 (Bankr. D. Del.) (Carey, J.), 11 MD 02296 (S.D.N.Y.) (Cote, J.), 12 MC 2296 (S.D.N.Y.) (Cote, J.), 13-3992 (2d Cir.), 19-0449 (2d Cir.), 19-3049 (2d Cir.), 16-317 (U.S.), and 20-8 (U.S. Supreme Court).

#### **Variable Rate Demand Obligation Litigation**

In 2019, plaintiffs in the consolidated actions *CITY OF PHILADELPHIA v. BANK OF AMERICA CORP., ET AL.* and *MAYOR AND CITY COUNCIL OF BALTIMORE v. BANK OF AMERICA CORP., ET AL.* filed a consolidated complaint naming as defendants Citigroup, Citibank, CGMI, CGMI and numerous other industry participants. The consolidated complaint asserts violations of the Sherman Act, as well as claims for breach of contract, breach of fiduciary duty, and unjust enrichment, and seeks damages and injunctive relief based on allegations that defendants served as remarketing agents for municipal bonds called variable rate demand obligations (VRDOs) and colluded to set artificially high VRDO interest rates. On November 6, 2020, the court granted in part and denied in part defendants' motion to dismiss the consolidated complaint. Additional information concerning this action is publicly available in court filings under the docket numbers 19-CV-1608 (S.D.N.Y.) (Furman, J.) and 19-CV-2667 (S.D.N.Y.) (Furman, J.).

#### **Settlement Payments**

Payments required in settlement agreements described above have been made or are covered by existing litigation or other accruals.

**This page intentionally left blank.**

## **28. CONDENSED CONSOLIDATING FINANCIAL STATEMENTS**

Citigroup amended its Registration Statement on Form S-3 on file with the SEC (File No. 33-192302) to add its wholly owned subsidiary, Citigroup Global Markets Holdings Inc. (CGMH), as a co-registrant. Any securities issued by CGMH under the Form S-3 will be fully and unconditionally guaranteed by Citigroup.

The following are the Condensed Consolidating Statements of Income and Comprehensive Income for the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018, Condensed Consolidating Balance Sheet as of December 31, 2020 and 2019 and Condensed Consolidating Statement of Cash Flows for the years ended December 31, 2020, 2019 and 2018 for Citigroup Inc., the parent holding company (Citigroup parent company), CGMH, other Citigroup subsidiaries and eliminations and total consolidating adjustments. "Other Citigroup subsidiaries and eliminations" includes all other subsidiaries of Citigroup, intercompany eliminations and income (loss) from discontinued operations. "Consolidating adjustments" includes Citigroup parent company elimination of distributed and undistributed income of subsidiaries and investment in subsidiaries.

These Condensed Consolidating Financial Statements have been prepared and presented in accordance with SEC Regulation S-X Rule 3-10, "Financial Statements of Guarantors and Issuers of Guaranteed Securities Registered or Being Registered."

These Condensed Consolidating Financial Statements schedules are presented for purposes of additional analysis, but should be considered in relation to the Consolidated Financial Statements of Citigroup taken as a whole.



Condensed Consolidating Statements of Income and Comprehensive Income

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2020				
	Citigroup parent company	CGMIII	Other Citigroup subsidiaries and eliminations	Consolidating adjustments	Citigroup consolidated
<b>Revenues</b>					
Dividends from subsidiaries	\$ 2,355	\$ —	\$ —	\$ (2,355)	\$ —
Interest revenue	—	5,364	52,725	—	58,089
Interest revenue—intercompany	4,162	920	(5,082)	—	—
Interest expense	4,992	1,989	7,560	—	14,541
Interest expense—intercompany	502	2,170	(2,672)	—	—
<b>Net interest revenue</b>	<b>\$ (1,332)</b>	<b>\$ 2,125</b>	<b>\$ 42,755</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 43,548</b>
Commissions and fees	\$ —	\$ 6,216	\$ 5,169	\$ —	\$ 11,385
Commissions and fees—intercompany	(36)	290	(254)	—	—
Principal transactions	(1,254)	(4,252)	19,391	—	13,885
Principal transactions—intercompany	693	9,064	(9,757)	—	—
Other revenue	(127)	706	4,901	—	5,480
Other revenue—intercompany	111	23	(134)	—	—
<b>Total non-interest revenues</b>	<b>\$ (613)</b>	<b>\$ 12,047</b>	<b>\$ 19,316</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 30,750</b>
<b>Total revenues, net of interest expense</b>	<b>\$ 410</b>	<b>\$ 14,172</b>	<b>\$ 62,071</b>	<b>\$ (2,355)</b>	<b>\$ 74,298</b>
<b>Provisions for credit losses and for benefits and claims</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (1)</b>	<b>\$ 17,496</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 17,495</b>
<b>Operating expenses</b>					
Compensation and benefits	\$ (5)	\$ 4,941	\$ 17,278	\$ —	\$ 22,214
Compensation and benefits—intercompany	191	—	(191)	—	—
Other operating	37	2,393	18,527	—	20,957
Other operating—intercompany	15	2,317	(2,332)	—	—
<b>Total operating expenses</b>	<b>\$ 238</b>	<b>\$ 9,651</b>	<b>\$ 33,282</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 43,171</b>
Equity in undistributed income of subsidiaries	\$ 9,894	\$ —	\$ —	\$ (9,894)	\$ —
<b>Income from continuing operations before income taxes</b>	<b>\$ 10,066</b>	<b>\$ 4,522</b>	<b>\$ 11,293</b>	<b>\$ (12,249)</b>	<b>\$ 13,632</b>
Provision (benefit) for income taxes	(981)	1,249	2,257	—	2,525
<b>Income from continuing operations</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 3,273</b>	<b>\$ 9,036</b>	<b>\$ (12,249)</b>	<b>\$ 11,107</b>
<b>Income (loss) from discontinued operations, net of taxes</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>(20)</b>	<b>—</b>	<b>(20)</b>
<b>Net income before attribution of noncontrolling interests</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 3,273</b>	<b>\$ 9,016</b>	<b>\$ (12,249)</b>	<b>\$ 11,087</b>
Noncontrolling interests	—	—	40	—	40
<b>Net income</b>	<b>\$ 11,047</b>	<b>\$ 3,273</b>	<b>\$ 8,976</b>	<b>\$ (12,249)</b>	<b>\$ 11,047</b>
<b>Comprehensive income</b>					
Add: Other comprehensive income (loss)	\$ 4,260	(223)	4,244	(4,021)	4,260
<b>Total Citigroup comprehensive income</b>	<b>\$ 15,307</b>	<b>\$ 3,050</b>	<b>\$ 13,220</b>	<b>\$ (16,270)</b>	<b>\$ 15,307</b>
Add: Other comprehensive income attributable to noncontrolling interests	\$ —	\$ —	\$ 26	\$ —	\$ 26
Add: Net income attributable to noncontrolling interests	—	—	40	—	40
<b>Total comprehensive income</b>	<b>\$ 15,307</b>	<b>\$ 3,050</b>	<b>\$ 13,286</b>	<b>\$ (16,270)</b>	<b>\$ 15,373</b>

**Condensed Consolidating Statements of Income and Comprehensive Income**

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2019				
	Citigroup parent company	CGMH	Other Citigroup subsidiaries and eliminations	Consolidating adjustments	Citigroup consolidated
<b>Revenues</b>					
Dividends from subsidiaries	\$ 23,347	\$ —	\$ —	\$ (23,347)	\$ —
Interest revenue	—	10,661	65,849	—	76,510
Interest revenue—intercompany	5,091	1,942	(7,033)	—	—
Interest expense	4,949	7,010	17,204	—	29,163
Interest expense—intercompany	1,038	4,243	(5,281)	—	—
<b>Net interest revenue</b>	<b>\$ (896)</b>	<b>\$ 1,350</b>	<b>\$ 46,893</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 47,347</b>
Commissions and fees	\$ —	\$ 5,265	\$ 6,481	\$ —	\$ 11,746
Commissions and fees—intercompany	(21)	354	(333)	—	—
Principal transactions	(2,537)	277	11,152	—	8,892
Principal transactions—intercompany	1,252	2,464	(3,716)	—	—
Other revenue	767	832	4,702	—	6,301
Other revenue—intercompany	(55)	102	(47)	—	—
<b>Total non-interest revenues</b>	<b>\$ (594)</b>	<b>\$ 9,294</b>	<b>\$ 18,239</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 26,939</b>
<b>Total revenues, net of interest expense</b>	<b>\$ 21,857</b>	<b>\$ 10,644</b>	<b>\$ 65,132</b>	<b>\$ (23,347)</b>	<b>\$ 74,286</b>
<b>Provisions for credit losses and for benefits and claims</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 8,383</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 8,383</b>
<b>Operating expenses</b>					
Compensation and benefits	\$ 32	\$ 4,680	\$ 16,721	\$ —	\$ 21,433
Compensation and benefits—intercompany	134	—	(134)	—	—
Other operating	(16)	2,326	18,259	—	20,569
Other operating—intercompany	20	2,410	(2,430)	—	—
<b>Total operating expenses</b>	<b>\$ 170</b>	<b>\$ 9,416</b>	<b>\$ 32,416</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 42,002</b>
Equity in undistributed income of subsidiaries	\$ (3,620)	\$ —	\$ —	\$ 3,620	\$ —
<b>Income from continuing operations before income taxes</b>	<b>\$ 18,067</b>	<b>\$ 1,228</b>	<b>\$ 24,333</b>	<b>\$ (19,727)</b>	<b>\$ 23,901</b>
Provision (benefit) for income taxes	(1,334)	176	5,588	—	4,430
<b>Income from continuing operations</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 1,052</b>	<b>\$ 18,745</b>	<b>\$ (19,727)</b>	<b>\$ 19,471</b>
<b>Income (loss) from discontinued operations, net of taxes</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>(4)</b>	<b>—</b>	<b>(4)</b>
<b>Net income (loss) before attribution of noncontrolling interests</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 1,052</b>	<b>\$ 18,741</b>	<b>\$ (19,727)</b>	<b>\$ 19,467</b>
Noncontrolling interests	—	—	66	—	66
<b>Net income</b>	<b>\$ 19,401</b>	<b>\$ 1,052</b>	<b>\$ 18,675</b>	<b>\$ (19,727)</b>	<b>\$ 19,401</b>
<b>Comprehensive income</b>					
Add: Other comprehensive income (loss)	\$ 852	\$ (651)	\$ 1,600	\$ (949)	\$ 852
<b>Total Citigroup comprehensive income</b>	<b>\$ 20,253</b>	<b>\$ 401</b>	<b>\$ 20,275</b>	<b>\$ (20,676)</b>	<b>\$ 20,253</b>
Add: Other comprehensive income attributable to noncontrolling interests	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —	\$ —
Add: Net income attributable to noncontrolling interests	—	—	66	—	66
<b>Total comprehensive income</b>	<b>\$ 20,253</b>	<b>\$ 401</b>	<b>\$ 20,341</b>	<b>\$ (20,676)</b>	<b>\$ 20,319</b>

**Condensed Consolidating Statements of Income and Comprehensive Income**

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2018				
	Citigroup parent company	CGMH	Other Citigroup subsidiaries and eliminations	Consolidating adjustments	Citigroup consolidated
<b>Revenues</b>					
Dividends from subsidiaries	\$ 22,854	\$ —	\$ —	\$ (22,854)	\$ —
Interest revenue	67	8,732	62,029	—	70,828
Interest revenue—intercompany	4,933	1,659	(6,592)	—	—
Interest expense	4,783	5,430	14,053	—	24,266
Interest expense—intercompany	1,198	3,539	(4,737)	—	—
<b>Net interest revenue</b>	<b>\$ (981)</b>	<b>\$ 1,422</b>	<b>\$ 46,121</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 46,562</b>
Commissions and fees	\$ —	\$ 5,146	\$ 6,711	\$ —	\$ 11,857
Commissions and fees—intercompany	(2)	237	(235)	—	—
Principal transactions	(1,310)	1,599	8,616	—	8,905
Principal transactions—intercompany	(929)	1,328	(399)	—	—
Other revenue	1,373	710	3,447	—	5,530
Other revenue—intercompany	(107)	143	(36)	—	—
<b>Total non-interest revenues</b>	<b>\$ (975)</b>	<b>\$ 9,163</b>	<b>\$ 18,104</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 26,292</b>
<b>Total revenues, net of interest expense</b>	<b>\$ 20,898</b>	<b>\$ 10,585</b>	<b>\$ 64,225</b>	<b>\$ (22,854)</b>	<b>\$ 72,854</b>
<b>Provisions for credit losses and for benefits and claims</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ (22)</b>	<b>\$ 7,590</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 7,568</b>
<b>Operating expenses</b>					
Compensation and benefits	\$ 4	\$ 4,484	\$ 16,666	\$ —	\$ 21,154
Compensation and benefits—intercompany	115	—	(115)	—	—
Other operating	(192)	2,224	18,655	—	20,687
Other operating—intercompany	49	2,312	(2,361)	—	—
<b>Total operating expenses</b>	<b>\$ (24)</b>	<b>\$ 9,020</b>	<b>\$ 32,845</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 41,841</b>
Equity in undistributed income of subsidiaries	\$ (2,163)	\$ —	\$ —	\$ 2,163	\$ —
<b>Income from continuing operations before income taxes</b>	<b>\$ 18,759</b>	<b>\$ 1,587</b>	<b>\$ 23,790</b>	<b>\$ (20,691)</b>	<b>\$ 23,445</b>
Provision (benefit) for income taxes	714	1,123	3,520	—	5,357
<b>Income from continuing operations</b>	<b>\$ 18,045</b>	<b>\$ 464</b>	<b>\$ 20,270</b>	<b>\$ (20,691)</b>	<b>\$ 18,088</b>
<b>Income (loss) from discontinued operations, net of taxes</b>	<b>—</b>	<b>—</b>	<b>(8)</b>	<b>—</b>	<b>(8)</b>
<b>Net income before attribution of noncontrolling interests</b>	<b>\$ 18,045</b>	<b>\$ 464</b>	<b>\$ 20,262</b>	<b>\$ (20,691)</b>	<b>\$ 18,080</b>
Noncontrolling interests	—	—	35	—	35
<b>Net income</b>	<b>\$ 18,045</b>	<b>\$ 464</b>	<b>\$ 20,227</b>	<b>\$ (20,691)</b>	<b>\$ 18,045</b>
<b>Comprehensive income</b>					
Add: Other comprehensive income (loss)	\$ (2,499)	\$ 257	\$ 3,500	\$ (3,757)	\$ (2,499)
<b>Total Citigroup comprehensive income</b>	<b>\$ 15,546</b>	<b>\$ 721</b>	<b>\$ 23,727</b>	<b>\$ (24,448)</b>	<b>\$ 15,546</b>
Add: Other comprehensive income attributable to noncontrolling interests	\$ —	\$ —	\$ (43)	\$ —	\$ (43)
Add: Net income attributable to noncontrolling interests	—	—	35	—	35
<b>Total comprehensive income</b>	<b>\$ 15,546</b>	<b>\$ 721</b>	<b>\$ 23,719</b>	<b>\$ (24,448)</b>	<b>\$ 15,538</b>

**Condensed Consolidating Balance Sheet**

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2020				
	Citigroup parent company	CGMIII	Other Citigroup subsidiaries and eliminations	Consolidating adjustments	Citigroup consolidated
<b>Assets</b>					
Cash and due from banks	\$ —	\$ 628	\$ 25,721	\$ —	\$ 26,349
Cash and due from banks—intercompany	16	6,081	(6,097)	—	—
Deposits with banks, net of allowance	—	5,224	278,042	—	283,266
Deposits with banks—intercompany	4,500	8,179	(12,679)	—	—
Securities borrowed and purchased under resale agreements	—	238,718	55,994	—	294,712
Securities borrowed and purchased under resale agreements—intercompany	—	24,309	(24,309)	—	—
Trading account assets	307	222,278	152,494	—	375,079
Trading account assets—intercompany	723	9,400	(10,123)	—	—
Investments, net of allowance	1	374	446,984	—	447,359
Loans, net of unearned income	—	2,524	673,359	—	675,883
Loans, net of unearned income—intercompany	—	—	—	—	—
Allowance for credit losses on loans (ACL)	—	—	(24,956)	—	(24,956)
<b>Total loans, net</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 2,524</b>	<b>\$ 648,403</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 650,927</b>
Advances to subsidiaries	\$ 152,383	\$ —	\$ (152,383)	\$ —	\$ —
Investments in subsidiaries	213,267	—	—	(213,267)	—
Other assets, net of allowance <sup>(1)</sup>	12,156	60,273	109,969	—	182,398
Other assets—intercompany	2,781	51,489	(54,270)	—	—
<b>Total assets</b>	<b>\$ 386,134</b>	<b>\$ 629,477</b>	<b>\$ 1,457,746</b>	<b>\$ (213,267)</b>	<b>\$ 2,260,090</b>
<b>Liabilities and equity</b>					
Deposits	\$ —	\$ —	\$ 1,280,671	\$ —	\$ 1,280,671
Deposits—intercompany	—	—	—	—	—
Securities loaned and sold under repurchase agreements	—	184,786	14,739	—	199,525
Securities loaned and sold under repurchase agreements—intercompany	—	76,590	(76,590)	—	—
Trading account liabilities	—	113,100	54,927	—	168,027
Trading account liabilities—intercompany	397	8,591	(8,988)	—	—
Short-term borrowings	—	12,323	17,191	—	29,514
Short-term borrowings—intercompany	—	12,757	(12,757)	—	—
Long-term debt	170,563	47,732	53,391	—	271,686
Long-term debt—intercompany	—	67,322	(67,322)	—	—
Advances from subsidiaries	12,975	—	(12,975)	—	—
Other liabilities, including allowance	2,692	55,217	52,558	—	110,467
Other liabilities—intercompany	65	15,378	(15,443)	—	—
Stockholders' equity	199,442	35,681	178,344	(213,267)	200,200
<b>Total liabilities and equity</b>	<b>\$ 386,134</b>	<b>\$ 629,477</b>	<b>\$ 1,457,746</b>	<b>\$ (213,267)</b>	<b>\$ 2,260,090</b>

(1) *Other assets* for Citigroup parent company at December 31, 2020 included \$29.5 billion of placements to Citibank and its branches, of which \$24.3 billion had a remaining term of less than 30 days.

**Condensed Consolidating Balance Sheet**

<i>In millions of dollars</i>	December 31, 2019				
	Citigroup parent company	CGMH	Other Citigroup subsidiaries and eliminations	Consolidating adjustments	Citigroup consolidated
<b>Assets</b>					
Cash and due from banks	\$ —	\$ 586	\$ 23,381	\$ —	\$ 23,967
Cash and due from banks—intercompany	21	5,095	(5,116)	—	—
Deposits with banks, net of allowance	—	4,050	165,902	—	169,952
Deposits with banks—intercompany	3,000	6,710	(9,710)	—	—
Securities borrowed and purchased under resale agreements	—	195,537	55,785	—	251,322
Securities borrowed and purchased under resale agreements—intercompany	—	21,446	(21,446)	—	—
Trading account assets	286	152,115	123,739	—	276,140
Trading account assets—intercompany	426	5,858	(6,284)	—	—
Investments, net of allowance	1	541	368,021	—	368,563
Loans, net of unearned income	—	2,497	696,986	—	699,483
Loans, net of unearned income—intercompany	—	—	—	—	—
Allowance for credit losses on loans (ACLL)	—	—	(12,783)	—	(12,783)
<b>Total loans, net</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 2,497</b>	<b>\$ 684,203</b>	<b>\$ —</b>	<b>\$ 686,700</b>
Advances to subsidiaries	\$ 144,587	\$ —	\$ (144,587)	\$ —	\$ —
Investments in subsidiaries	202,116	—	—	(202,116)	—
Other assets, net of allowance <sup>(1)</sup>	12,377	54,784	107,353	—	174,514
Other assets—intercompany	2,799	45,588	(48,387)	—	—
<b>Total assets</b>	<b>\$ 365,613</b>	<b>\$ 494,807</b>	<b>\$ 1,292,854</b>	<b>\$ (202,116)</b>	<b>\$ 1,951,158</b>
<b>Liabilities and equity</b>					
Deposits	\$ —	\$ —	\$ 1,070,590	\$ —	\$ 1,070,590
Deposits—intercompany	—	—	—	—	—
Securities loaned and sold under repurchase agreements	—	145,473	20,866	—	166,339
Securities loaned and sold under repurchase agreements—intercompany	—	36,581	(36,581)	—	—
Trading account liabilities	1	80,100	39,793	—	119,894
Trading account liabilities—intercompany	379	5,109	(5,488)	—	—
Short-term borrowings	66	11,096	33,887	—	45,049
Short-term borrowings—intercompany	—	17,129	(17,129)	—	—
Long-term debt	150,477	39,578	58,705	—	248,760
Long-term debt—intercompany	—	66,791	(66,791)	—	—
Advances from subsidiaries	20,503	—	(20,503)	—	—
Other liabilities, including allowance	937	51,777	53,866	—	106,580
Other liabilities—intercompany	8	8,414	(8,422)	—	—
Stockholders' equity	193,242	32,759	170,061	(202,116)	193,946
<b>Total liabilities and equity</b>	<b>\$ 365,613</b>	<b>\$ 494,807</b>	<b>\$ 1,292,854</b>	<b>\$ (202,116)</b>	<b>\$ 1,951,158</b>

(1) *Other assets* for Citigroup parent company at December 31, 2019 included \$35.1 billion of placements to Citibank and its branches, of which \$24.9 billion had a remaining term of less than 30 days.

Condensed Consolidating Statement of Cash Flows

	Year ended December 31, 2020				
	Citigroup parent company	CGMH	Other Citigroup subsidiaries and eliminations	Consolidating adjustments	Citigroup consolidated
<i>In millions of dollars</i>					
<b>Net cash provided by (used in) operating activities of continuing operations</b>	\$ 5,002	\$ (26,195)	\$ 572	\$ —	\$ (20,621)
<b>Cash flows from investing activities of continuing operations</b>					
Purchases of investments	\$ —	\$ —	\$ (334,900)	\$ —	\$ (334,900)
Proceeds from sales of investments	—	—	146,285	—	146,285
Proceeds from maturities of investments	—	—	124,229	—	124,229
Change in loans	—	—	14,249	—	14,249
Proceeds from sales and securitizations of loans	—	—	1,495	—	1,495
Change in securities borrowed and purchased under agreements to resell	—	(46,044)	2,654	—	(43,390)
Changes in investments and advances—intercompany	(5,584)	(6,917)	12,501	—	—
Other investing activities	—	(54)	(3,226)	—	(3,280)
<b>Net cash used in investing activities of continuing operations</b>	\$ (5,584)	\$ (53,015)	\$ (36,713)	\$ —	\$ (95,312)
<b>Cash flows from financing activities of continuing operations</b>					
Dividends paid	\$ (5,352)	\$ (172)	\$ 172	\$ —	\$ (5,352)
Issuance of preferred stock	2,995	—	—	—	2,995
Redemption of preferred stock	(1,500)	—	—	—	(1,500)
Treasury stock acquired	(2,925)	—	—	—	(2,925)
Proceeds (repayments) from issuance of long-term debt, net	16,798	6,349	(10,091)	—	13,056
Proceeds (repayments) from issuance of long-term debt—intercompany, net	—	3,960	(3,960)	—	—
Change in deposits	—	—	210,081	—	210,081
Change in securities loaned and sold under agreements to repurchase	—	79,322	(46,136)	—	33,186
Change in short-term borrowings	—	1,228	(16,763)	—	(15,535)
Net change in short-term borrowings and other advances—intercompany	(7,528)	(7,806)	15,334	—	—
Capital contributions from (to) parent	—	—	—	—	—
Other financing activities	(411)	—	—	—	(411)
<b>Net cash provided by financing activities of continuing operations</b>	\$ 2,077	\$ 82,881	\$ 148,637	\$ —	\$ 233,595
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	\$ —	\$ —	\$ (1,966)	\$ —	\$ (1,966)
<b>Change in cash and due from banks and deposits with banks</b>	\$ 1,495	\$ 3,671	\$ 110,530	\$ —	\$ 115,696
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at beginning of year</b>	3,021	16,441	174,457	—	193,919
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at end of year</b>	\$ 4,516	\$ 20,112	\$ 284,987	\$ —	\$ 309,615
Cash and due from banks	\$ 16	\$ 6,709	\$ 19,624	\$ —	\$ 26,349
Deposits with banks, net of allowance	4,500	13,403	265,363	—	283,266
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at end of year</b>	\$ 4,516	\$ 20,112	\$ 284,987	\$ —	\$ 309,615
<b>Supplemental disclosure of cash flow information for continuing operations</b>					
Cash paid during the year for income taxes	\$ (1,883)	\$ 1,138	\$ 5,542	\$ —	\$ 4,797
Cash paid during the year for interest	2,681	4,516	6,101	—	13,298
<b>Non-cash investing activities</b>					
Transfers to loans HFS from loans	\$ —	\$ —	\$ 2,614	\$ —	\$ 2,614

**Condensed Consolidating Statement of Cash Flows**

<i>In millions of dollars</i>	Year ended December 31, 2019				
	Citigroup parent company	CGMH	Other Citigroup subsidiaries and eliminations	Consolidating adjustments	Citigroup consolidated
<b>Net cash provided by (used in) operating activities of continuing operations</b>	\$ 25,011	\$ (35,396)	\$ (2,452)	\$ —	\$ (12,837)
<b>Cash flows from investing activities of continuing operations</b>					
Purchases of investments	\$ —	\$ —	\$ (274,491)	\$ —	\$ (274,491)
Proceeds from sales of investments	5	—	137,168	—	137,173
Proceeds from maturities of investments	—	—	119,051	—	119,051
Change in loans	—	—	(22,466)	—	(22,466)
Proceeds from sales and securitizations of loans	—	—	2,878	—	2,878
Change in securities borrowed and purchased under agreements to resell	—	15,811	3,551	—	19,362
Changes in investments and advances—intercompany	(1,847)	(870)	2,717	—	—
Other investing activities	—	(64)	(4,817)	—	(4,881)
<b>Net cash provided by (used in) investing activities of continuing operations</b>	\$ (1,842)	\$ 14,877	\$ (36,409)	\$ —	\$ (23,374)
<b>Cash flows from financing activities of continuing operations</b>					
Dividends paid	\$ (5,447)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (5,447)
Issuance of preferred stock	1,496	—	—	—	1,496
Redemption of preferred stock	(1,980)	—	—	—	(1,980)
Treasury stock acquired	(17,571)	—	—	—	(17,571)
Proceeds from issuance of long-term debt, net	1,666	10,389	(3,950)	—	8,105
Proceeds (repayments) from issuance of long-term debt—intercompany, net	—	(7,177)	7,177	—	—
Change in deposits	—	—	57,420	—	57,420
Change in securities loaned and sold under agreements to repurchase	—	5,115	(16,544)	—	(11,429)
Change in short-term borrowings	—	7,440	5,263	—	12,703
Net change in short-term borrowings and other advances—intercompany	(968)	5,843	(4,875)	—	—
Capital contributions from (to) parent	—	(74)	74	—	—
Other financing activities	(364)	(253)	253	—	(364)
<b>Net cash provided by (used in) financing activities of continuing operations</b>	\$ (23,168)	\$ 21,283	\$ 44,818	\$ —	\$ 42,933
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	\$ —	\$ —	\$ (908)	\$ —	\$ (908)
<b>Change in cash and due from banks and deposits with banks</b>	\$ 1	\$ 764	\$ 5,049	\$ —	\$ 5,814
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at beginning of year</b>	3,020	15,677	169,408	—	188,105
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at end of year</b>	\$ 3,021	\$ 16,441	\$ 174,457	\$ —	\$ 193,919
Cash and due from banks	\$ 21	\$ 5,681	\$ 18,265	\$ —	\$ 23,967
Deposits with banks, net of allowance	3,000	10,760	156,192	—	169,952
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at end of year</b>	\$ 3,021	\$ 16,441	\$ 174,457	\$ —	\$ 193,919
<b>Supplemental disclosure of cash flow information for continuing operations</b>					
Cash paid (received) during the year for income taxes	\$ (393)	\$ 418	\$ 4,863	\$ —	\$ 4,888
Cash paid during the year for interest	3,820	12,664	12,198	—	28,682
<b>Non-cash investing activities</b>					
Transfers to loans HFS from loans	\$ —	\$ —	\$ 5,500	\$ —	\$ 5,500

**Condensed Consolidating Statements of Cash Flows**

	Year ended December 31, 2018				
<i>In millions of dollars</i>	Citigroup parent company	CGMIII	Other Citigroup subsidiaries and eliminations	Consolidating adjustments	Citigroup consolidated
<b>Net cash provided by operating activities of continuing operations</b>	\$ 21,314	\$ 13,287	\$ 2,351	\$ —	\$ 36,952
<b>Cash flows from investing activities of continuing operations</b>					
Purchases of investments	\$ (7,955)	\$ (18)	\$ (144,514)	\$ —	\$ (152,487)
Proceeds from sales of investments	7,634	3	53,854	—	61,491
Proceeds from maturities of investments	—	—	83,604	—	83,604
Change in loans	—	—	(29,002)	—	(29,002)
Proceeds from sales and securitizations of loans	—	—	4,549	—	4,549
Proceeds from significant disposals	—	—	314	—	314
Change in securities borrowed and purchased under agreements to resell	—	(34,018)	(4,188)	—	(38,206)
Changes in investments and advances—intercompany	(5,566)	(832)	6,398	—	—
Other investing activities	556	(59)	(3,878)	—	(3,381)
<b>Net cash used in investing activities of continuing operations</b>	\$ (5,331)	\$ (34,924)	\$ (32,863)	\$ —	\$ (73,118)
<b>Cash flows from financing activities of continuing operations</b>					
Dividends paid	\$ (5,020)	\$ —	\$ —	\$ —	\$ (5,020)
Redemption of preferred stock	(793)	—	—	—	(793)
Treasury stock acquired	(14,433)	—	—	—	(14,433)
Proceeds (repayments) from issuance of long-term debt, net	(5,099)	10,278	(2,656)	—	2,523
Proceeds (repayments) from issuance of long-term debt—intercompany, net	—	10,708	(10,708)	—	—
Change in deposits	—	—	53,348	—	53,348
Change in securities loaned and sold under agreements to repurchase	—	23,454	(1,963)	—	21,491
Change in short-term borrowings	32	88	(12,226)	—	(12,106)
Net change in short-term borrowings and other advances—intercompany	1,819	(19,111)	17,292	—	—
Capital contributions from (to) parent	—	(798)	798	—	—
Other financing activities	(482)	—	—	—	(482)
<b>Net cash provided by (used in) financing activities of continuing operations</b>	\$ (23,976)	\$ 24,619	\$ 43,885	\$ —	\$ 44,528
Effect of exchange rate changes on cash and due from banks	\$ —	\$ —	\$ (773)	\$ —	\$ (773)
<b>Change in cash and due from banks and deposits with banks</b>	\$ (7,993)	\$ 2,982	\$ 12,600	\$ —	\$ 7,589
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at beginning of year</b>	11,013	12,695	156,808	—	180,516
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at end of year</b>	\$ 3,020	\$ 15,677	\$ 169,408	\$ —	\$ 188,105
Cash and due from banks	\$ 20	\$ 4,234	\$ 19,391	\$ —	\$ 23,645
Deposits with banks, net of allowance	3,000	11,443	150,017	—	164,460
<b>Cash and due from banks and deposits with banks at end of year</b>	\$ 3,020	\$ 15,677	\$ 169,408	\$ —	\$ 188,105
<b>Supplemental disclosure of cash flow information for continuing operations</b>					
Cash paid during the year for income taxes	\$ (783)	\$ 458	\$ 4,638	\$ —	\$ 4,313
Cash paid during the year for interest	3,854	8,671	10,438	—	22,963
<b>Non-cash investing activities</b>					
Transfers to loans HFS from loans	\$ —	\$ —	\$ 4,200	\$ —	\$ 4,200



## 29. SUBSEQUENT EVENT

As a result of new information Citi received subsequent to December 31, 2020, Citi adjusted downward its 2020 financial results (recognized in the fourth quarter of 2020) from those previously reported on January 15, 2021, due to a \$390 million increase in operating expenses (\$323 million after-tax) recorded within *JCG*, resulting from operational losses related to certain legal matters. Citi's results of operations and financial condition for the full year 2020, as reported in this Annual Report on Form 10-K for the year ended December 31, 2020, reflect the impact of this adjustment.

### 30. SELECTED QUARTERLY FINANCIAL DATA (UNAUDITED)

<i>In millions of dollars, except per share amounts</i>	2020				2019			
	Fourth <sup>(1)</sup>	Third <sup>(2)</sup>	Second <sup>(2)</sup>	First <sup>(2)</sup>	Fourth	Third	Second	First
<b>Revenues, net of interest expense</b>	\$ 16,499	\$ 17,302	\$ 19,766	\$ 20,731	\$ 18,378	\$ 18,574	\$ 18,758	\$ 18,576
Operating expenses	11,104	10,964	10,460	10,643	10,454	10,464	10,500	10,584
Provisions (release) for credit losses and for benefits and claims	(46)	2,384	8,197	6,960	2,222	2,088	2,093	1,980
<b>Income from continuing operations before income taxes</b>	\$ 5,441	\$ 3,954	\$ 1,109	\$ 3,128	\$ 5,702	\$ 6,022	\$ 6,165	\$ 6,012
Income taxes <sup>(3)</sup>	1,116	777	52	580	703	1,079	1,373	1,275
<b>Income from continuing operations</b>	\$ 4,325	\$ 3,177	\$ 1,057	\$ 2,548	\$ 4,999	\$ 4,943	\$ 4,792	\$ 4,737
Income (loss) from discontinued operations, net of taxes	6	(7)	(1)	(18)	(4)	(15)	17	(2)
<b>Net income before attribution of noncontrolling interests</b>	\$ 4,331	\$ 3,170	\$ 1,056	\$ 2,530	\$ 4,995	\$ 4,928	\$ 4,809	\$ 4,735
Noncontrolling interests	22	24	—	(6)	16	15	10	25
<b>Citigroup's net income</b>	\$ 4,309	\$ 3,146	\$ 1,056	\$ 2,536	\$ 4,979	\$ 4,913	\$ 4,799	\$ 4,710
<b>Earnings per share<sup>(4)</sup></b>								
<b>Basic</b>								
Income from continuing operations	\$ 1.93	\$ 1.37	\$ 0.38	\$ 1.07	\$ 2.16	\$ 2.09	\$ 1.94	\$ 1.88
Net income	1.93	1.37	0.38	1.06	2.16	2.09	1.95	1.88
<b>Diluted</b>								
Income from continuing operations	1.92	1.36	0.38	1.06	2.15	2.08	1.94	1.87
Net income	1.92	1.36	0.38	1.06	2.15	2.07	1.95	1.87

This Note to the Consolidated Financial Statements is unaudited due to the Company's individual quarterly results not being subject to an audit.

- (1) As a result of new information Citi received subsequent to December 31, 2020, Citi adjusted downward its fourth quarter of 2020 financial results from those previously reported on January 15, 2021, due to a \$390 million increase in operating expenses (\$323 million after-tax) recorded within JCG, resulting from operational losses related to certain legal matters. The downward adjustment lowered Citigroup's fourth quarter net income from \$4.6 billion to \$4.3 billion and earnings per diluted share from \$2.08 to \$1.92.
- (2) In the fourth quarter of 2020, Citi revised the second quarter accounting conclusion for its variable post-charge-off third-party collection costs from a "change in accounting estimate effected by a change in accounting principle" to a "change in accounting principle," which requires an adjustment to January 1, 2020 opening retained earnings, rather than net income. As a result, Citi's full-year and quarterly results for 2020 have been revised to reflect this change as if it were effective as of January 1, 2020. Citi recorded an increase to its beginning retained earnings on January 1, 2020 of \$330 million and a decrease of \$443 million in its allowance for credit losses on loans, as well as a \$113 million increase in other assets related to income taxes, and recorded a decrease of \$18 million to its provisions for credit losses on loans in the first quarter and increases of \$339 million and \$122 million to its provisions for credit losses on loans in the second and third quarters, respectively. In addition, Citi's operating expenses increased by \$49 million and \$45 million with a corresponding decrease in net credit losses, in the first and second quarters, respectively. See Note 1 to the Consolidated Financial Statements for additional information.
- (3) The fourth quarter of 2019 includes discrete tax items of roughly \$540 million including an approximate \$430 million benefit of a reduction in Citi's valuation allowance related to its DTAs. The third quarter of 2019 includes discrete tax items of roughly \$230 million, including an approximate \$180 million benefit of a reduction in Citi's valuation allowance related to its DTAs.
- (4) Certain securities were excluded from the second quarter of 2020 diluted EPS calculation because they were anti-dilutive. Year-to-date EPS will not equal the sum of the individual quarters because the year-to-date EPS calculation is a separate calculation. In addition, due to averaging of shares, quarterly earnings per share may not sum to the totals reported for the full year.

#### End of Consolidated Financial Statements and Notes to Consolidated Financial Statements

## MANAGEMENT'S ANNUAL REPORT ON INTERNAL CONTROL OVER FINANCIAL REPORTING

Citi's management is responsible for establishing and maintaining adequate internal control over financial reporting. Citi's internal control over financial reporting is designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of its financial reporting and the preparation of financial statements for external reporting purposes in accordance with U.S. generally accepted accounting principles. Citi's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (i) pertain to the maintenance of records that in reasonable detail accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of Citi's assets, (ii) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles and that Citi's receipts and expenditures are made only in accordance with authorizations of Citi's management and directors and (iii) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use or disposition of Citi's assets that could have a material effect on its financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect all misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

Citi's management assessed the effectiveness of Citigroup's internal control over financial reporting as of December 31, 2020 based on the criteria set forth by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission (COSO) in *Internal Control—Integrated Framework (2013)*. Based on this assessment, management believes that, as of December 31, 2020, Citi's internal control over financial reporting was effective. In addition, there were no changes in Citi's internal control over financial reporting during the fiscal quarter ended December 31, 2020 that materially affected, or are reasonably likely to materially affect, Citi's internal control over financial reporting.

The effectiveness of Citi's internal control over financial reporting as of December 31, 2020 has been audited by KPMG LLP, Citi's independent registered public accounting firm, as stated in their report below, which expressed an unqualified opinion on the effectiveness of Citi's internal control over financial reporting as of December 31, 2020.

## 2【主な資産・負債及び収支の内容】

「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記をご参照ください。

## 3【その他】

### (1) 決算日後の状況

#### 優先株式シリーズXの発行

シティグループ・インクは、シリーズX3.875%固定配当リセット条項付非累積優先株式の権利を表章する預託株式（本項において、「本優先株式」といいます。）の本邦以外の地域における募集のために、2021年2月10日（ニューヨーク時間、本項において、以下別段の記載のない限り同じです。）に仮追補目論見書を、また、2021年2月11日に2021年2月10日付追補目論見書および自由書面目論見書を米国証券取引委員会に提出しました。かかる優先株式の内容の概要は、以下のとおりです。

#### (i) 配当

シティグループの取締役会または正当に権限を付与された取締役会の委員会が宣言した場合に限り、シティグループは本優先株式に対し、適法に配当可能な資金から、毎年2月18日、5月18日、8月18日および11月18日（以下、配当の支払のための日をそれぞれ「配当支払日」といいます。）に、(i) 本優先株式の発行日から（同日を含みます。）2026年2月18日まで（同日を含みません。）（以下「第1リセット日」といいます。）については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき年率3.875パーセント（年間預託株式1株当たり38.75ドルに相当します。）の割合による金銭の配当を、四半期ごとに後払にて行い（初回を2021年5月18日とします。）、(ii) 第1リセット日以降（同日を含みます。）の各リセット期間については、本優先株式1株当たり25,000ドルの優先残余財産分配額につき、直近のリセット配当確定日現在の5年物米国財務省証券金利+3.417パーセントを年率とする金銭の配当を、四半期ごとに後払にて（初回を2026年5月18日とします。）行います。「リセット期間」とは、各リセット日から（同日を含みます。）翌リセット日まで（同日を含みません。）の期間のうち初回のリセット期間を除く期間を意味します。初回のリセット期間とは、第1リセット日から（同日を含みます。）翌リセット日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。「リセット日」とは、第1リセット日および前リセット日の5年後に到来する各日を意味します。「リセット配当確定日」とは、いかなるリセット期間においても、当該リセット期間開始日の3営業日<sup>(注)</sup>前の日を意味します。

本優先株式に対する配当は累積せず、強制されません。配当支払日に先立つ配当期間につき本優先株式への配当が宣言されない場合は、かかる配当は当該配当期間について発生または累積せず、当該配当支払日またはそれ以降において、その後の配当期間について配当の宣言がなされるか否かにかかわらず、シティグループはかかる配当期間にかかる配当を支払う義務を負いません。「配当期間」とは、各配当支払日から（同日を含みます。）次の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間のうち初回の配当期間を除く期間をいいます。初回の配当期間とは、本優先株式の発行日から（同日を含みます。）初回の配当支払日まで（同日を含みません。）の期間をいいます。

本優先株式に対する配当宣言が配当期間についてなされる場合、かかる配当は、1ヶ月を30日、1年を12ヶ月とする1年360日として計算され、配当支払日が営業日ではない場合、かかる日に支払われるべき配当は、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

(注) 「営業日」とは、ニューヨーク州ニューヨーク市における法定休日に当たらず、かつニューヨーク州ニューヨーク市の銀行が法令により休業が許可されていないまたは義務づけられない平日を意味します。

#### (ii) 任意償還

本優先株式は永久であり、満期はありません。シティグループは、第1リセット日以降（同日を含みます。）の配当支払日において、随時、本優先株式の全部または一部を、または規制資本事由<sup>(注)</sup>から90日以内のいずれかの時点で本優先株式の全部（一部は不可です。）を、それぞれの場合において1株当たり25,000ドルに相当する償還価格（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）に償還日まで（同日を含みません。）に宣言済みかつ未払の配当（宣言されていない配当は累積しません。）を加えた金額で、償還することができます。シティグループが本優先株式を償還する場合、預託機関はこれに比例する数の預託株式を償還します。償還日が営業日ではない場合、支払いは、翌営業日に行われ、かかる延期につき追加の配当金その他の支払は発生しません。

本優先株式の償還は、ニューヨーク連邦準備銀行（連邦準備制度理事会）または後継の連邦監督機関から必要な事前の承認または許可を得ていることを条件とします。連邦準備制度理事会の現行の自己資本規制に基づき、シティグループが本優先株式の償還を行うには規制当局の認可が必要です。本優先株式の所有者または預託株式所有者のいずれも、償還請求権を有しません。

(注) 「規制資本事由」とは、本優先株式が残存する限りにおいて、(i) 本優先株式の新規発行後に制定もしくは施行された、米国（疑義を避けるため付言すると、連邦準備制度理事会およびその他の連邦銀行規制機関等、米国のあらゆる機関もしくは代行機関を含みます。）もしくは米国もしくは米国内の行政的下部組織の法令の改正、明確化もしくは変更、(ii) 本優先株式の新規発行後に発表もしくは施行された、かかる法令の変更案、または(iii) 本優先株式の新規発行後に発表された、当該法令もしくは当該法令に関する政策を解釈もしくは適用する公的な行政判断、司法判断、行政措置もしくはその他の公的な宣言の結果、その時点において有効かつ適用ある連邦準備制度理事会の自己資本比率に関する規則（または、該当する場合、後継の連邦監督機関の自己資本比率に関する規則または規制）の目的において、シティグループがその時点において残存する本優先株式1株当たり25,000ドルの残余財産分配優先権全額を「Tier 1 資本」（またはこれに相当するもの）として取り扱う権利を有しないという、軽微とはいえないリスクが存在するとのシティグループによる誠実な判断を意味します。「連邦監督機関」とは、連邦預金保険法第3条(q)またはその後継規定に定める、シティグループに関する「連邦監督機関」を意味します。

(iii) 残余財産分配請求権

シティグループが任意または強制により清算、解散または事業を閉鎖する場合、本優先株式の保有者は、株主に適法に分配可能な資金から、シティグループの普通株主またはかかる清算、解散もしくは事業閉鎖時の財産分配につき本優先株式に劣後するその他の株式の株主に対する資産の分配に先立ち、本優先株式1株当たり25,000ドル（預託株式1株当たり1,000ドルに相当します。）の残余財産分配額を、最終の配当支払日から当該清算日、解散日または事業閉鎖日まで（同日を含みません。）の期間にかかる配当（宣言された場合、かつその範囲に限ります。）と共に受領する権利を有します。分配は、債権者に対する全債務を返済し、かかる分配に関して本優先株式に優先する証券の保有者の権利に基づく制限に従ったうえで残余した分配可能な資産を限度として、本優先株式および当該分配につき本優先株式と同順位のその他の証券の保有者の間で比例配分されます。

(iv) 議決権

本優先株式の保有者は、(i) デラウェア法により明確に要求される場合、(ii) 一定の配当の不払の場合、(iii) シティグループの優先株式の発行に関する場合、および(iv) 本優先株式の議決権、優先権または特別な権利に悪影響を与えるような、シティグループの定款等に対する変更に関する場合を除き、議決権を有しません。預託株式の保有者が議決権を行使する場合は、預託機関を通じて行わなければなりません。

(v) 順位

本優先株式は、清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの普通株式に優先します。本優先株式は、本優先株式を形成する証書が定める範囲内の配当の支払につき、シティグループの普通株式に優先します。当該証書には、配当支払日につき、本優先株式に対して全額の配当が宣言されず、かつ支払われない場合、または配当が宣言され、かつ配当の支払に十分な金額が積み立てられていない場合、シティグループは、当該配当支払日に開始する次期の配当期間中に、普通株式に対する配当宣言または支払を行わないことが定められています。本優先株式は、配当の支払およびシティグループの清算、解散または事業閉鎖時における財産分配につき、シティグループの残存するシリーズA 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズA優先株式」といいます。）、シリーズB 5.90%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズB優先株式」といいます。）、シリーズD 5.350%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズD優先株式」といいます。）、シリーズJ 7.125%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズJ優先株式」といいます。）、シリーズK 6.875%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズK優先株式」といいます。）、シリーズM 6.300%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズM優先株式」といいます。）、シリーズP 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズP優先株式」といいます。）、シリーズQ 5.950%固定配当／変動配当非累積優先株式<sup>(注)</sup>（以下「シリーズQ優先株式」といいます。）、シリーズR 6.125%固定配当／変動配当非累積優先株式<sup>(注)</sup>（以下「シリーズR優先株式」といいます。）、シリーズS 6.300%非累積優先株式<sup>(注)</sup>（以下「シリーズS優先株式」といいます。）、シリーズT 6.250%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズT優先株式」といいます。）、シリーズU 5.000%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズU優先株式」といいます。）、シリーズV 4.700%固定配当／変動配当非累積優先株式（以下「シリーズV優先株式」といいます。）およびシリーズW 4.000%固定配当リセット条項付非累積優先株式（以下「シリーズW優先株式」といいます。）と同順位です。

清算、解散または事業を閉鎖する場合における分配について、シティグループは通常、当該支払に対して適法に分配可能な資金からのみ（すなわち、すべての債務およびその他の優先する請求を勘案した後で）分配を行うことができ、本優先株式ならびにシリーズA優先株式、シリーズB優先株式、シリーズD優先株式、シリーズJ優先株式、シリーズK優先株式、シリーズM優先株式、シリーズP優先株式、シリーズQ優先株式、シリーズR優先株式、シリーズS優先株式、シリーズT優先株式、シリーズU優先株式、シリーズV優先株式、シリーズW優先株式および本優先株式と同順位のその他の株式の間で比例配分されます。

（注）シリーズS優先株式は2021年2月12日に全額償還されました。また、シリーズR優先株式の発行済株式60,000株のうち18,600株が2021年2月16日に償還され、2021年5月17日に残りの株式がすべて償還されました。シリーズQ優先株式もまた、2021年5月17日に全額償還されました。

(vi) 新株引受権および転換権

預託株式および本優先株式の保有者は、新株引受権または転換権を有しません。

(2) 訴訟手続

「第一部 企業情報、第6 経理の状況、1 財務書類」の連結財務諸表注記27をご参照ください。



#### 4 【日本と米国における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

本書記載の連結財務諸表は米国で一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国GAAP」といいます。）に準拠して作成されています。したがって、日本で一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して作成される連結財務諸表とは相違があります。主な相違点は次のとおりです。

##### (1) のれんおよびその他の無形資産

米国GAAPでは、会計基準編纂書（Accounting Standards Codification）（以下「ASC」といいます。）350「無形資産 のれんおよびその他」に従い、のれんおよび耐用年数が確定できないその他の無形資産については償却せず、減損を検討することが要求されます。減損の検討は、少なくとも年に一度あるいは減損の兆候を示す事象もしくは状況の変化が生じた場合にはより頻繁に実施されます。

日本においては、企業結合により発生するのれんは20年以内の期間にわたって定期的に償却されます。なお、のれんは日本の企業会計審議会が公表した「固定資産の減損に係る会計基準」の適用対象資産となることから、規則的な償却を行う場合においても当該基準に従った減損の検討を行うことが求められています。

##### (2) 変動持分事業体の連結

米国GAAPでは、ASC 810において、主たる受益者による変動持分事業体（以下「VIE」といいます。）の連結に関する実務指針が定められています。VIEとは、その構造により、他社からの追加的な劣後財務支援がなければその事業体の活動の資金を調達することができないような不十分な資本しか有していない法人、あるいは、その事業体に対する持分投資家が、議決権を通じてその会社の事業について重要な意思決定をすることができないか、予想損失を吸収する義務または残余収益を受け取る権利がない法人のいずれかをいいます。ASC 810は、主たる受益者が、VIEの経済的成果に対して最も重要な影響を及ぼすVIEの活動に対し指示する権限を有し、かつ、VIEにおける持分を通じて当該VIEにとって潜在的に重要となり得る損失を吸収する義務および便益を享受する権利の双方を有する場合に、VIEを連結することを求めています。

日本においては、企業が他の会社を連結財務諸表に含めるべきか否かを判断する基本条件は、企業が他の会社の議決権の過半数を取得することにより支配権を有しているかどうかになります。さらに、他の会社の議決権の半数以下しか所有していなくても、かかる他の会社の重要な財務方針および経営方針の決定を支配する契約があるなど、他の会社の意思決定機関を支配している事実が認められる場合は、当該他の会社を連結しなければなりません。なお、特別目的会社に対しては例外規定が存在し、一定の条件が満たされれば、連結対象とならない場合もあります。また、実務対応報告第20号「投資事業組合に対する支配力基準および影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」により、企業が投資事業組合に対する支配または影響に関する一定の要件を満たした場合、当該投資事業組合を連結することが求められています。ただし、ASC 810のようなVIEの連結に関する会計基準はありません。

### (3) 非継続事業

米国GAAPでは、ASC 205「財務諸表の表示」により、会社は、事業の処分取引の結果として会社の継続事業から事業の利益およびキャッシュ・フローが控除され、会社はその事業の経営およびキャッシュ・フローに重要な継続的関与がない場合に、処分ないし売却目的保有に分類した非継続事業の経営成績について、報告することが求められています。

非継続事業の経営成績は、当期および過年度の損益計算書上非継続事業の項目として、適用される法人所得税等（便益）控除後の非継続事業からの利益を、特別項目および該当ある場合には会計方針の変更による累積的影響額の前に個別の項目として報告することが求められています。売却目的保有に分類した非継続事業の資産および負債は、それぞれ、財政状態計算書の資産および負債の項に個別に表示しなくてはなりません。比較目的で表示されている過年度の金額は、遡及修正することが求められています。

日本においては、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の表示について定義されていません。売却目的保有に分類した事業および非継続事業の売却損益は、一般に特別損益として開示され、特別損益は、経常損益と税引前当期純損益との間に税引前の金額で表示されますが、売却目的保有に分類した事業または非継続事業の損益は継続事業の損益から分離して表示されません。

#### (4) 持分有価証券の認識および測定

米国GAAPでは、ASU第2016-01号「金融商品－全般（サブトピック825-10）：金融資産および金融負債の認識および測定」およびASU第2018-03号「金融商品に関する技術的修正および改善－全般（サブトピック825-10）」により、持分有価証券（持分法で会計処理しているもの、または結果的に投資対象の連結をもたらすものを除きます。）を公正価値で測定し、公正価値の変動を当期利益に認識することが求められております。また、持分有価証券については売却可能投資することは認められていません。（i）代替的測定方法が選択された場合、または（ii）投資が引き続き取得原価で測定される連邦準備銀行および連邦住宅貸付銀行の株式または特定の取引所会員権である場合を除き、市場性のない持分有価証券は公正価値で測定され、公正価値の変動は損益に認識されます。代替的測定方法が選択されている市場性のない持分有価証券は、取得原価に、同じ発行体の同一または類似商品に係る通常の取引において観察される価格の変動を加減した金額で計上されます。

日本において、金融資産は、原則として法的形態をベースに、有価証券、債権、金銭の信託、デリバティブなどの分類ごとに会計処理が定められています。さらに、有価証券については、売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券に分類されています。

売買目的有価証券は時価で測定され、時価の変動は損益計算書で認識されます。その他有価証券は、時価で測定し、時価の変動額（評価差額）は、純資産に計上され、売却や減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、もしくは個々の証券について時価が取得原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上されます。なお、外貨建の売却可能有価証券（その他有価証券）の評価差額に関して、取得原価または償却原価に係る換算差額も上記と同様に処理します。

非上場株式は時価を把握することが極めて困難な有価証券として取り扱われ、取得原価で測定されます。このような時価を把握することが極めて困難な株式については、株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときには、減損損失が認識されます。

なお、金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンスおよび開示について国際的な会計基準との整合性を図るため、2019年7月4日付で企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表されています。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されますが、2020年3月31日以後終了する事業年度における年度末からの早期適用も認められています。同基準では、市場価格のない株式等に関しては、引き続き取得原価をもって貸借対照表価額とすることとされていますが、これまで時価を把握することが極めて困難であるとして、取得原価または償却原価法に基づいて算定された価額をもって貸借対照表価額としていたもののうち、市場価格のない株式等に含まれないものについては、時価をもって貸借対照表価額とすることとなります。

#### (5) 公正価値による測定

米国GAAPでは、ASC 820「公正価値測定および開示」により、公正価値の定義、ならびに公正価値による測定に関する枠組みが構築されるとともに、公正価値による測定に関する開示が強化されています。当該基準において、公正価値は、測定日において資産または負債にとって主要な市場または最も有利な市場における市場参加者間の秩序ある取引で、資産の売却により受領、または負債の移転により支払われるであろう交換価格（出口価格）と定義されています。また、公正価値による測定において、取引費用の調整は行われません。さらに、当該基準は、市場参加者が入手可能な最善の情報に基づいて資産または負債の価格を決定する際に用いる仮定を公正価値による測定に反映することを求めています。その仮定には、価格決定モデルのような特定の評価手法に内在するリスクや価格決定モデルへのインプット値に内在するリスクが含まれることとなります。

日本においては、企業会計基準委員会（ASBJ）の企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」で、時価を市場において形成されている取引価格、気配または指標その他の相場（以下「市場価格」といいます。）に基づく公正な評価額と定義しています。市場価格がない場合には、合理的に算定された価額を公正な評価額とするとされています。「金融商品会計に関する実務指針」で求められるように、非上場デリバティブ取引のうち類似する取引に気配値のないものについては、原則として将来キャッシュ・フローの割引現在価値またはオプション価格決定モデルを用いて評価されます。なお、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引は、取得価額をもって貸借対照表価額とされます。

なお、金融商品の時価の算定方法に関する詳細なガイダンスおよび開示について国際的な会計基準との整合性を図るため、2019年7月4日付で企業会計基準第30号「時価の算定に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」が公表されています。この基準は、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用されますが、2020年3月31日以後終了する事業年度における年度末からの早期適用も認められています。同基準において「時価」とは、算定日において市場参加者間で秩序ある取引が行われると想定した場合の、当該取引における資産の売却によって受け取る価格または負債の移転のために支払う価格（出口価格）とされています。時価の算定にあたって用いる主要な市場または最も有利な市場における価格は、取得または売却に要する付随費用について調整しません。時価の算定にあたっては、状況に応じて、十分なデータが利用できる評価技法（そのアプローチとして、例えば、マーケット・アプローチやインカム・アプローチがあります。）を用い、評価技法を用いるにあたっては、関連性のある観察可能なインプットを最大限利用し、観察できないインプットの利用を最小限にすることとされています。

#### (6) 公正価値オプション

米国GAAPでは、ASC 825「金融商品」（以下「ASC 825」といいます。）により、公正価値での測定が別段要求されていない一定の認識済の金融資産および金融負債について、公正価値による測定を選択すること（「公正価値オプション」と称されます。）が認められています。公正価値オプションを選択した項目のその後の未実現損益については、損益に計上することが求められています。当該基準では、資産もしくは負債の当初認識時または確定契約の締結時に適格な商品について、商品ごとに当該公正価値オプションの選択適用が認められています。その後は、その選択を取り消すことはできません。ASC 825は、従来、ヘッジ対象の資産および負債を公正価値以外の方法で測定するよう求められていたにもかかわらず、関連する経済的ヘッジを公正価値で計上していたことにより生じていた損益の変動を軽減することを可能にしています。なお、米国GAAPでは、事業体が金融商品に関する公正価値オプションに従って負債を公正価値で測定することを選択している場合に、負債の公正価値の変動合計のうち、当該商品に固有の信用リスクの変動から生じる部分をその他包括利益に別途表示することが求められます。

日本においては、金融資産および金融負債のための公正価値オプションに関して包括的な会計基準は定められていません。

#### (7) ヘッジ会計

米国GAAPでは、デリバティブ取引により資産、負債あるいは確定契約の公正価値をヘッジする公正価値ヘッジについては、ASU 第2016-01号「金融商品－全般：金融資産および金融負債の認識および測定」に従い、デリバティブ取引の公正価値の変動はヘッジ対象項目の公正価値の変動とともにその他収益に反映されます。変動金利資産・負債あるいは予定取引に関連するキャッシュ・フローの変化をデリバティブ取引によりヘッジするキャッシュ・フロー・ヘッジについては、ヘッジの有効性評価に含まれているヘッジ手段の公正価値の変動全体がその他包括利益もしくは為替換算調整に計上され、これらは、ヘッジ対象項目が損益に影響する期において、ヘッジ対象の損益の表示科目と同一の科目に振り替えられます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ手段の公正価値変動から生じる損益は、公正価値ヘッジおよびキャッシュ・フロー・ヘッジの両方について、税効果控除後、資本として直接認識され、それらはヘッジ対象項目からの損益が当期利益として認識される場合は、同時に当期利益として認識されます。ヘッジ関係が全体的に有効とされた場合は、ヘッジ手段に生じた損益のうち非有効となった部分についても、税効果控除後、資本として認識することができます。なお、非有効部分を合理的に区分できる場合には、非有効部分を損益として認識することができます。

#### (8) 確定給付型年金

米国GAAPでは、ASC 715「報酬－退職給付」（以下「ASC 715」といいます。）に従い、勤務費用、利息費用、年金資産の期待収益、過去勤務債務の償却およびその他の調整から構成される年金費用が計上されます。数理計算上の純損益が期首時点での予測給付債務（以下「PBO」といいます。）または年金資産の公正価値のいずれか大きい方の10パーセントを超えた場合（「コリドール・アプローチ」と称されます。）、数理計算上の差異および過去勤務債務の未認識損益を償却し、年金費用に含めることが求められます。利益から差し引かれる純年金費用と実際の拠出額との差異は、未払または前払年金費用として計上されます。

また、年金資産とPBOの差額は、資産または負債として貸借対照表に計上され、当期の純年金費用として認識されていない未認識損益は、税効果控除後の金額でその他包括利益累計額の1項目として計上されます。その他包括利益累計額に計上された年金資産とPBOの差額は、その後償却により純年金費用への計上を通じて、その他包括利益累計額から振り替えられます。

日本においては、ASBJの企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従い、確定給付型退職給付制度について、年金資産控除後の確定給付債務の全額が貸借対照表に認識されています。損益に認識されていない過去勤務費用および数理計算上の差異のうちその期に費用処理されない部分は、貸借対照表のその他包括利益累計額に含まれます。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期利益を構成します。

#### (9) 年金以外の退職後給付

米国GAAPでは、ASC 715により、退職後給付に関連する費用について、当該費用の発生時に計上するのではなく発生主義により従業員の予想在職期間にわたり認識することが求められています。さらに、税効果控除後の現在の純給付費用として認識されていない未認識損益は、その他包括利益累計額の1項目として計上することとされています。

日本においては、退職後給付制度のような制度自体が一般的でなく、したがって、特定の会計基準は存在せず、実務上かかる費用は発生した時点で費用計上されています。

#### (10) 収益の認識

米国GAAPでは、2014年5月にASU第2014-09号「顧客との契約から生じる収益」（以下「収益認識」といいます。）が公表され、事業体が顧客との契約から生じる収益の会計処理を行う際に使用する単一の包括的なモデルについて規定されています。この収益モデルの基本原則は、約定済みの商品またはサービスの顧客への移転に関して、事業体が当該商品またはサービスと引き換えに権利を得ることとなると予想される対価を反映した金額を表すように収益を認識することです。このASUでは、約定済みの商品またはサービスを契約における履行義務と規定しています。

日本においては、2018年3月30日に、米国GAAPにおける収益認識基準と大部分において類似している「収益認識に関する会計基準」がASBJより公表されており、2021年4月1日以後開始する事業年度から適用され、2018年4月1日以後開始する事業年度から早期適用も認められています。

#### (11) 法人所得税の不確実性に関する会計処理

米国GAAPでは、ASC 740「法人所得税」により、法人所得税申告書上で採用された、または採用することが予想される不確実な税務ポジションの認識および測定について定めています。当該基準に基づき、税務ポジションが財務諸表に及ぼす影響は、当該ポジションが関連する税務当局による調査において50パーセント超の可能性で認められると予想される場合に認識されます。当該基準はまた、認識の中止、分類、利息および罰金、期中会計期間における会計処理、ならびに不確実な税務ポジションの開示に関する指針を示しています。

日本においては、不確実な税務ポジションに関する会計基準は定められていません。

#### (12) 保証

米国GAAPでは、ASC 460「保証」により、債務保証の当初測定ではかかる保証の開始時の公正価値で行うよう求められています。当該基準はまた、保証提供者の財務諸表において、保証の性質および金額について情報開示することを求めています。

日本においては、保証は、金融資産または金融負債の消滅の認識により生じるものを除き、公正価値では計上されません。かかる保証はその内容について財務諸表に注記することが求められています。ただし、銀行業における企業会計において信用状残高は「支払承諾」および「支払承諾見返」として貸借対照表に計上されます。

#### (13) リース

米国GAAPでは、ASU第2016-02号「リース（トピック842）」により、借手がオペレーティング・リースに係る負債および対応する使用権資産を貸借対照表に認識することが求められています。

日本においては、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたって支払リース料が費用処理されます。また、ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じて、リース物件およびこれに係る債務をリース資産およびリース債務として借手の財務諸表に計上しますが、少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができます。

#### (14) 信用損失

2016年6月、米国財務会計基準審議会（以下「FASB」といいます。）は、ASU第2016-13号「金融商品－信用損失」（トピック326）を公表しました。このASUは、新たな信用損失モデルである現在予想信用損失（以下「CECL」といいます。）モデルを導入しています。このモデルでは、信用リスクに関する情報の透明性をより高めながら信用損失をより早期に認識することを求めています。CECLモデルは、貸出金、満期保有目的負債証券、償却原価で測定される債権およびその他金融資産の残存期間にわたって発生することが見込まれる「予想信用損失」を、これら金融資産の組成時または取得時に認識しなければならないという測定原則に基づいています。信用損失引当金は、該当金融資産の残存期間にわたって発生することが見込まれる予想信用損失の変動を反映するために、各期に調整が行われます。

売却可能負債証券については売却可能負債証券の減損モデルが適用され、公正価値が償却原価を下回る場合にのみ信用損失の見積りが要求されます。信用損失部分は公正価値と償却原価の差額を限度として損益で認識し、引当金を計上します。信用損失以外の部分に関してはその他包括利益で認識します。

日本においては、貸倒引当金の対象となる金融商品は、法的形式が債権であるもの（受取手形、売掛金、貸付金その他債権）です。また、時価を把握することが極めて困難と認められる社債その他の債券も、債権に準じて貸倒引当金を設定します。貸倒見積高は、次の区分に応じてそれぞれの方法により算定します。

##### (i) 一般債権

過去の貸倒実績率等合理的な基準により貸倒見積高を算定します。貸倒損失の過去のデータから貸倒実績率を算定する期間は、一般には、債権の平均回収期間が妥当とされています。

##### (ii) 貸倒懸念債権

以下のいずれかの方法によります。(a) 債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額について債務者の財政状態および経営成績を考慮して貸倒見積高を算定する。(b) 債権の元本および利息に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もり、当期末まで当初の約定利子率で割り引いた金額の総額と債権の帳簿価額との差額を貸倒見積高とする。

##### (iii) 破産更生債権等

債権額から担保の処分見込額および保証による回収見込額を減額し、その残額を貸倒見積高とします。日本で一般に公正妥当と認められる会計原則による有価証券の会計処理については、(4)に記載しています。



## 第7【外国為替相場の推移】

日本円と米ドルの為替相場は、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に最近5年間の事業年度において掲載されているため、記載を省略します。

## 第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1 日本における株式事務等の概要

#### (1) 株式名義書換取扱場所および株主名簿管理人

日本においては、当社の普通株式の名義書換場所または株主名簿管理人は存在しません。

日本における実質株主は、その取得窓口となった日本の証券会社（以下「本邦窓口証券会社」といいます。）との間に外国証券取引口座約款を締結する必要があり、各実質株主に対する株式事務は、当該実質株主の各本邦窓口証券会社がこれを取り扱います。なお、本邦窓口証券会社との間の外国証券取引口座約款により実質株主の名で外国証券取引口座が開設され、売買の執行、売買代金の決済、証券の保管および当社株式に係わるその他の取引に関する事項はすべてこの外国証券取引口座により処理されます。ただし、機関投資家で本邦窓口証券会社に証券の保管の委託をしない者は、当該外国証券取引口座約款に代えて外国証券取引約款を本邦窓口証券会社と締結する必要があります。この場合、売買の執行、売買代金の決済および外国証券の取引に係わるその他の支払に関する事項はすべて当該約款の条項に従い処理されます。

当社の普通株式の大部分は、本邦窓口証券会社を代理する米国における保管機関（The Depository Trust & Clearing Corporation）（以下「米国保管機関」といいます。）または米国保管機関により指定された者（以下「指定機関」といいます。）の名義で当社に登録され、当該株券は米国保管機関に保管されます。各本邦窓口証券会社は自社に外国証券取引口座を持つ全実質株主の明細表を作成します。

なお、デラウェア一般会社法によれば、当社は株主名簿記載の株主だけを株主としてみなすことができ、デラウェア州法上別段の定めがある場合を除き、第三者が当社株式その他に関する請求または利益の主張をしても当社はこれを認める義務を負いません。従って、本邦窓口証券会社の外国証券取引口座を通じて当社の株式を保有している実質株主は、配当を受領する権利、議決権等の権利を、米国保管機関または指定機関を通じて行使することとなります。

#### (2) 株主に対する特典

該当事項はありません。

#### (3) 株式の譲渡制限

該当事項はありません。ただし、当社の政策が規定するとおり、当社従業員には当社の報奨制度により発行された株式の譲渡に一定の制限が課せられます。

#### (4) その他株式事務に関する事項

##### A 決算期

毎年12月31日

##### B 年次株主総会

年次株主総会は、毎年、取締役会の定める日に開催します。デラウェア州法に従い、付属定款に定めるところにより、当社は、株主総会において議決権を行使することができる株主を決めるために、当該株主総会開催の10日前から60日前までの日を基準日として定めることができます。

##### C 基準日

当社からの配当の支払を受けることができる株主は、当該配当の支払について取締役会が定めた基準日現在において株主名簿に記載されている株主であり、本邦窓口証券会社からの配当の支払を受けることのできる実質株主は、日本時間で当該基準日と同一の暦日現在において、当該本邦窓口証券会社が作成した実質株主の明細表上の名義人です。

##### D 株券

任意の株数を表示した株券を発行することができます。

##### E 株券に関する手数料

米国においては、当社株式の名義書換や当社株券の登録について当社の名義書換代理人または登録機関から手数料を課されることはありません。しかしながら、日本においては、当社株式の日本の実質株主は、日本の証券会社に外国証券取引口座を開設、維持するにあたり、外国証券取引口座約款に従って年間口座管理料の支払をする必要がある場合があります。

##### F 公告掲載新聞名

日本において公告は行いません。

## 2 日本における実質株主の権利行使に関する手続等

### (1) 実質株主の議決権行使に関する手続

日本における当社の実質株主は、本邦窓口証券会社を通じて米国保管機関または指定機関に指示することにより議決権を行使することができます。ただし、実質株主からの指示がない場合には、当該実質株主の所有する当社の普通株式についての議決権は行使されません。

### (2) 配当請求等に関する手続

本邦窓口証券会社は、配当金額、配当支払日等の配当支払に関する通知を当社から受け取った場合、基準日現在の実質株主の明細表に基づき実質株主に通知します。

配当金は、米国保管機関を経由して各本邦窓口証券会社が一括受領し、外国証券取引口座を通じて基準日現在の実質株主へ交付します。

### (3) 株式の移転に関する手続

当社株式の譲渡は株主名簿への記入方式によって行われます。日本においては、実質株主は本邦窓口証券会社の発行した預り証を提示した上でその持株の保管替えまたは売却注文を行うことができます。実質株主と本邦窓口証券会社との間の決済は原則として円貨によります。

### (4) 本邦における配当等に関する課税上の取扱い

(i) 当社の実質株主のうち日本の居住者（永住者）である個人（以下、本(4)において「個人株主」といいます。）が保有する当社株式のうち普通株式（以下、本(4)において「当社普通株式」といいます。）についての配当および売買損益に係る所得税および住民税、個人株主が保有する当社普通株式について相続が開始した場合における相続税および贈与がなされた場合における贈与税、ならびに (ii) 内国法人である当社の実質株主（以下、本(4)において「法人株主」といいます。）が保有する当社普通株式についての配当および売買損益に係る所得税および法人税に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりです。ただし、以下の記述は、当社普通株式が租税特別措置法第37条の11第2項の上場株式等（以下、本(4)において「上場株式等」といいます。）に該当することを前提としています。本報告書の日付時点で、当社普通株式はニューヨーク証券取引所に上場されていますので、上場株式等に該当します。

なお、以下の記述は、別途明示しない限り本報告書の日現在施行されている日本の租税法令に基づくものであり、適用ある諸法令の改正により変更されることがあります。また、以下の記述は、あくまでも当社普通株式に関する一般的な課税上の取扱いについて述べるものであって、すべての課税上の取扱いを網羅的に述べるものではなく、かつ、例外規定の適用によって以下に記述されている内容とは異なる取扱いがなされる場合もあります。課税取扱いの詳細および各投資家における具体的な課税取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されることをお勧めします。

#### <個人株主>

##### A 配当

当社普通株式が上場株式等である限り、個人株主が日本における支払の取扱者を通じて当社普通株式の配当の交付を受ける場合は、米国において当該配当の支払の際に源泉徴収された米国所得税の額（もしあれば）を米国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、通常の20パーセント（所得税15パーセントおよび住民税5パーセント）に復興特別所得税（ただし、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1パーセント）を加えた合計20.315パーセントの税率で、源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税されます（配当金交付時になされるこれらの源泉徴収（住民税については特別徴収）を、以下「支払取扱者源泉徴収」といいます。）。

個人株主が受領した当社普通株式の配当については、日本で累進税率（最高限界税率は、所得税と住民税を合計した55パーセントに復興特別所得税（ただし、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1パーセント）を加えた合計55.945パーセントです。）により総合課税の対象となる配当所得として確定申告をしなければなりません。ただし、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、個人株主のうち、当社の発行済株式の総数の3パーセント以上を有する個人株主以外の者が支払を受ける当該配当の金額については、当社普通株式が上場株式等である限り、総合課税の対象となる配当所得として確定申告を要する所得に含めないことができることとされていますので、かかる個人株主が当社普通株式について受領する配当に関しては、総合課税の対象となる配当所得に含めず、支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができます。

個人株主は、当社普通株式の配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度毎に、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得に係る申告分離課税制度（以下「配当申告分離課税」といいます。）を選択することができます。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記に記載した総合課税の対象となる配当所得には含まれないこととなり、当該配当所得および上場株式等の譲渡損失のほか、特定公社債の利子、特定公社債の償還差損益、および特定公社債の譲渡損益等も、適用ある法令に定める要件および制限（当該譲渡等が日本の金融商品取引業者等を通じて行われること等）に従って損益通算を行うことができ、かかる損益通算においてなお控除しきれない部分の上場株式等の譲渡損失（償還差損を含みます。）については、一定の条件および限度（当該譲渡等が日本の金融商品取引業者等を通じて行われること等）で、翌年以後3年間にわたって、上場株式等（特定公社債を含みます。）に係る利子所得、配当所得および譲渡所得等からの繰越控除を行うことができます。他方、個人株主が、当社普通株式について受けた配当金について上記の総合課税による課税に服することになる場合には、当該配当金と譲渡損失との損益通算は認められません。

個人株主が、当社普通株式の配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、通常20パーセント（所得税15パーセントおよび住民税5パーセント）に復興特別所得税（ただし、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1パーセント）を加えた合計20.315パーセントです。

個人株主が当社普通株式にかかる配当全額について累進税率による所得税の総合課税を受ける場合の確定申告および配当申告分離課税を受ける場合の確定申告においては、上記に述べた当社普通株式の配当に課された米国所得税（もしあれば）は、適用ある法令に定める要件および制限に従って、外国税額控除の対象となり、また、上記で述べた当社普通株式の配当の交付を受ける際に支払取扱者源泉徴収されたまたはされるべき税額は、申告納付すべき所得税の額から控除されます。

上記に述べた各課税方式については、所得税（国税）と住民税（地方税）とで異なる取扱いを受けることも可能です。

## B 売買損益

個人株主による（日本の金融商品取引業者等を通じて行われた）当社普通株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式等の売買損益課税と原則として同様です。

## C 相続税・贈与税

原則として、日本の相続税法所定の要件を充足する個人が、個人株主から、当社普通株式を相続するもしくは当社普通株式の遺贈を受けるかまたは当社普通株式について贈与を受けた場合には、同法に基づき相続税または贈与税が課されますが、適用ある法令に定める要件および制限に従って、外国で課された相続税または贈与税に相当する税の税額につき外国税額控除が認められる場合があります。

### <法人株主>

#### A 配当

当社普通株式が上場株式等である限り、法人株主（公共法人等を除きます。）が日本における支払の取扱者を通じて当社普通株式の配当の交付を受ける場合は、米国において当該配当の支払の際に徴収された米国所得税の額（もしあれば）を米国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、通常の15パーセント（所得税）に復興特別所得税（ただし、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1パーセント）を加えた合計15.315パーセントの税率で、源泉徴収により課税されます。法人株主が受け取った当社普通株式の配当の金額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入されます。ただし、法人税の確定申告において、上記に述べた米国所得税については外国税額控除を、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に支払取扱者源泉徴収される所得税については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件および制限に従って受けることができます。

#### B 売買損益

法人株主による当社普通株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式等の売買損益課税と原則として同様であり、法人株主による当社普通株式の売却に係る譲渡利益額または譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金または損金の額に算入されます。

### (5) その他の諸通知

日本における当社株式の実質株主に対して株主総会等に関する通知が行われる場合には、米国保管機関または指定機関に対してなされます。米国保管機関または指定機関はこれを本邦窓口証券会社に送付し、本邦窓口証券会社は、しかる後に所定の方法により基準日現在における実質株主の明細表に記載されている実質株主にこれを交付します。

## 第9【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

### 2【その他の参考情報】

当社は、当事業年度の開始日から本書の提出日までの間に、下記の書類を関東財務局長に提出しています。

提出書類	提出日
発行登録書およびその添付書類、発行登録追補書類およびその添付書類 ならびにこれらの訂正発行登録書	
(1) 2018年10月10日提出発行登録書の訂正発行登録書（募集）	2020年4月27日
(2) 2018年10月10日提出発行登録書の訂正発行登録書（売出し）	2020年4月27日
(3) 2018年10月10日提出発行登録書の訂正発行登録書（募集）	2020年9月25日
(4) 2018年10月10日提出発行登録書の訂正発行登録書（売出し）	2020年9月25日
(5) 発行登録書および添付書類（募集）	2020年10月12日
(6) 発行登録書および添付書類（売出し）	2020年10月12日
(7) 2020年10月12日提出発行登録書の訂正発行登録書（募集）	2021年1月8日
(8) 2020年10月12日提出発行登録書の訂正発行登録書（売出し）	2021年1月8日
(9) 2020年10月12日提出発行登録書の訂正発行登録書（募集）	2021年3月8日
(10) 2020年10月12日提出発行登録書の訂正発行登録書（売出し）	2021年3月8日
有価証券報告書および添付書類	2020年5月22日
半期報告書および添付書類	2020年9月2日
臨時報告書および臨時報告書の訂正報告書	
(1) 臨時報告書 （金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号の規定に基づき提出）	2020年4月27日
(2) 臨時報告書 （金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する 内閣府令第19条第1項および同条第2項第9号の規定に基づき提出）	2020年9月25日

- (3) 臨時報告書 2021年1月8日  
(金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する  
内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号の規定に基づき提出)
- (4) 臨時報告書 2021年3月8日  
(金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する  
内閣府令第19条第1項および同条第2項第1号の規定に基づき提出)



## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

### **第1【保証会社情報】**

該当事項はありません。

### **第2【保証会社以外の会社の情報】**

該当事項はありません。

### **第3【指数等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立登録会計事務所の監査報告書

(翻訳)

シティグループ・インク  
株主ならびに取締役会各位

### 連結財務諸表および財務報告に係る内部統制に対する監査意見

私たちは、シティグループ・インクおよび子会社（以下「会社」という。）の2020年および2019年12月31日現在の連結貸借対照表、2020年12月31日に終了した3事業年度の各年度における関連の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主持分変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書、ならびに関連する注記（以下「連結財務諸表」と総称する。）について監査を行った。私たちはまた、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準に基づき、会社の2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制について監査を行った。

私たちは、上記の連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠して、会社の2020年および2019年12月31日現在の財政状態、2020年12月31日に終了した3事業年度の各年度における経営成績およびキャッシュ・フローの状況を、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。私たちはまた、会社は、トレッドウェイ委員会支援組織委員会が公表した「内部統制の統合的枠組み（2013年版）」で確立された規準に基づき、すべての重要な点において、2020年12月31日現在において財務報告に係る有効な内部統制を維持しているものと認める。

### 会計原則の変更

連結財務諸表注記1に記載のとおり、会社は、ASCトピック326「金融商品－信用損失」の適用に伴い、2020年1月1日より信用損失の認識および測定の方法を変更している。

### 監査意見の根拠

これらの連結財務諸表の作成責任、ならびに財務報告に係る有効な内部統制を維持し、本書記載の財務報告に係る内部統制についての経営陣の年次報告に含められている財務報告に係る内部統制の有効性を評価する責任は会社の経営陣にある。私たちの責任は、監査に基づいて、これらの連結財務諸表および会社の財務報告に係る内部統制に対して意見を表明することにある。私たちは、公開企業会計監視委員会（米国）（以下「PCAOB」という。）に登録している公開会計事務所であり、米国連邦証券法ならびに証券取引委員会およびPCAOBの関連する諸規則に従って、会社から独立していることが求められている。

私たちは、PCAOBの基準に準拠して監査を行った。これらの基準は私たちに、連結財務諸表に誤謬または不正による重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、および財務報告に係る有効な内部統制がすべての重要な点において維持されているかどうかの合理的な保証を得るために、監査を計画し実施することを求めている。

連結財務諸表の監査には、誤謬または不正による連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを評価する手続を実施し、これらのリスクに対応する手続を実施することが含まれる。これらの手続には、連結財務諸表の金額および開示に関する証拠を試査により検証することが含まれる。私たちの監査はまた、経営陣が採用した会計原則および経営陣により行われた重要な見積りの評価も含め、全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。財務報告に係る内部統制に対する私たちの監査は、財務報告に係る内部統制の理解、重要な欠陥が存在するリスクの評価、評価したリスクに基づいた内部統制の整備および運用状況の有効性に関する検証と評価、ならびに私たちが状況に応じて必要と認めたその他の手続の実施を含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

### 財務報告に係る内部統制の定義および限界

会社の財務報告に係る内部統制は、財務報告の信頼性および一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した外部報告目的の財務諸表作成に対して合理的な保証を提供するために整備されたプロセスである。会社の財務報告に係る内部統制は、(1)会社の資産の取引および処分を合理的な詳細さで、正確かつ適正に反映した記録を維持し、(2)一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した財務諸表の作成を可能にするために必要な取引が記録されること、および会社の収入と支出が会社の経営陣および取締役の承認に基づいてのみ実行されることに関する合理的な保証を提供し、ならびに(3)財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある未承認の会社の資産の取得、使用または処分を防止または適時に発見することについての合理的な保証を提供するための方針および手続が含まれる。

財務報告に係る内部統制は、固有の限界があるため、虚偽の表示を防止または発見できない可能性がある。また、将来の期間にわたる有効性の評価の予測には、状況の変化により内部統制が不適切となるリスク、または方針や手続の遵守の程度が低下するリスクを伴う。

### 監査上の主要な事項

以下に記載されている監査上の主要な事項は、連結財務諸表の当期の監査により生じた、監査委員会に既に伝達されているか伝達する必要がある事項であり、かつ(1)連結財務諸表にとって重要性がある勘定または開示事項に関連しており、(2)私たちにとって特に困難な、主観的な、または複雑な判断を伴うものである。監査上の主要な事項を伝達することにより、全体としての連結財務諸表に対する私たちの意見が何ら変わることはなく、また、私たちは、以下の監査上の主要な事項を伝達することにより、監査上の主要な事項またはそれらが関連する勘定や開示事項に対して別個の意見を提供しているわけではない。

### 定期的に測定されるレベル3の資産および負債の公正価値の評価

連結財務諸表注記1、24および25に詳述されているとおり、2020年12月31日現在、定期的に公正価値で計上される会社の資産および負債はそれぞれ9,181億ドルおよび3,088億ドルであった。会社は、1つまたは複数の重要なインプットまたは観察不能である重要な価値決定要因を伴う、複雑な内部評価モデル、代替的な価格決定手続や比較分析、および割引キャッシュ・フローを含むが、これらに限定されない様々な評価技法を用いて、定期的に測定されるレベル3の資産および負債の公正価値(2020年12月31日現在においてそれぞれ161億ドルおよび360億ドル)を見積った。

私たちは、定期的に公正価値で計上されるレベル3の資産および負債の公正価値の測定についての評価を監査上の主要な事項として特定した。測定上の不確実性により、レベル3の公正価値の評価には、専門的な技能と知識を含む高度な監査、および監査人による主観的かつ複雑な判断が含まれた。具体的には、この評価には、公正価値の見積りに使用された方法、モデルならびに重要な仮定およびインプットを含む、公正価値の手法の評価が含まれていた。重要な仮定およびインプットには、金利、価格、利回り、クレジット・スプレッド、ボラティリティ、相関係数および先渡価格が含まれる。また、この評価には、評価モデルの概念的な健全性およびパフォーマンスの評価も含まれていた。

この監査上の主要な事項に対応するために私たちが実施した主な手続は、以下のとおりである。私たちは、専門的な技能と知識を有する評価専門家を関与させ、彼らの支援を得て、会社によるレベル3の公正価値の測定に関連する特定の内部統制について、整備状況を評価するとともに運用状況の有効性を検証した。これらの内部統制には、以下に対する統制が含まれる。

- ・重要なインプットおよび仮定を含む評価手法。
- ・独立した価格検証。
- ・重要なモデルの仮定およびインプットが、現行の市場環境における出口価格を決定するために市場参加者が用いるであろう仮定およびインプットを反映したものであることの評価。
- ・使用された評価モデルが、数学的に正確であり金融商品の評価に適切であったこと。
- ・会社のモデル内で使用された、合理的に入手可能な関連情報が、公正価値の決定時に考慮されていること。

私たちは、会社が用いた手法が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠しているかどうかを評価した。私たちは専門的な技能と知識を有する評価専門家を関与させ、彼らの支援を得て、私たちが妥当性があり信頼できると判断した市場データの情報源を用い、該当する場合には独自に開発した評価モデルおよび仮定に基づき、定期的に公正価値で計上される一部の特定のレベル3の資産および負債について独立した公正価値の見積りを策定し、私たちが得た独立した期待値と会社による公正価値の測定値とを比較した。

#### 減損について集成的評価が行われた信用損失引当金の評価

連結財務諸表注記1に記載のとおり、会社は2020年1月1日にASU第2016-13号「金融商品－信用損失(ASC 326)」を適用した。連結財務諸表注記1および15に記載のとおり、2020年12月31日現在、減損について集成的評価が行われた貸出金および未実行貸出約定の信用損失引当金(以下「集合ベースのACLL」という。)は276億ドルであった。集合ベースのACLLの定量的要素の予想信用損失は、個人向けおよび法人向け貸出金のデフォルト確率(以下「PD」という。)、デフォルト時損失(以下「LGD」という。)およびデフォルト時エクスポージャー(以下「EAD」という。)を乗じて算出される。個人向けクレジットカードに関して、会社は貸出期間中の返済率アプローチを用いている。このアプローチは、返済比率曲線を活用し、期末貸出残高を清算する場合に適用すべき返済額を決定することによりEADを推定するものである。無条件で解約可能な口座について、引当金は評価日現在の残高の残存期間に基づいており、無条件で解約可能な未実行貸出約定は含まれていない。会社のモデルは、合理的かつ裏付け可能な予想期間にわたる、将来のマクロ経済状況に関する単一の予測およびマクロ経済状況に関する仮定を利用している。合理的かつ裏付け可能な予想期間は商品によって異なる。会社は、個人向け貸出金に係るモデルでは、13四半期の合理的かつ裏付け可能な期間を利用し、それ以降については過去の損失実績に基づく予想に戻す方法を用いているが、法人向け貸出金に係るモデルでは、9四半期を合理的かつ裏付け可能な期間とし、それ以降については3四半期ごとに過去の損失実績に基づく予想に移行する方法を用いている。また、これらのモデルでは、個人向け貸出金の場合は貸出金の延滞等の主要な信用指標と経済的要因が考慮され、法人向け貸出金の場合はリスク格付と経済的要因により測定される信用の質が考慮される。定性的要素は、特異的な事象および将来に関する経済シナリオの不確実性を考慮している。

私たちは集合ベースのACLLの評価を監査上の主要な事項として特定した。この評価には、監査人による複雑な判断を要する測定上の重要な不確実性、ならびに専門的な技能と知識および業界の経験が含まれる。この評価には、PD、LGDおよびEADの見積りに使用される方法とモデル、ならびに会社の定量的および定性的要素のための特定の主要な仮定およびインプットを含む、集合ベースのACLLに関する手法の様々な要素の評価が含まれていた。個人向け貸出金に係る主要な仮定およびインプットには、貸出金の延滞、特定の信用指標、合理的かつ裏付け可能な予想期間、残存期間に加え、モデルで考慮されている失業率や国内総生産(GDP)、住宅価格などの経済的要因が含まれていた。法人向け貸出金に係る主な仮定およびインプットには、リスク格付、合理的かつ裏付け可能な予想、未実行貸出約定の信用転換係数に加え、モデルで考慮されているGDPや失業率などの経済的要因が含まれていた。定性的要素のための主要な仮定およびインプットには、悪化シナリオの発生可能性と重大性、および新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより生じた特異的な事象に起因する不確実性の考慮が含まれていた。この評価には、PD、LGDおよびEADモデルの概念的な健全性およびパフォーマンスの評価も含まれていた。さらに、監査の過程で入手した証拠の十分性の評価にあたり、監査人による判断が必要であった。

この監査上の主要な事項に対応するために私たちが実施した主な手続は、以下のとおりである。私たちは、集合ベースのACLLの見積りに係る会社の測定に関連する特定の内部統制について、整備状況の評価するとともに運用状況の有効性を検証した。これらの内部統制には、以下に対する統制が含まれる。

- ・集合ベースのACLLに係る手法の承認。
- ・集合ベースのACLLの定量的および定性的要素の見積りに使用された主要な仮定およびインプットの決定。
- ・PD、LGDおよびEADモデルのパフォーマンスのモニタリング。

私たちは、会社が使用したデータ、要因および仮定の特定のソースを検証することにより、会社が集合ベースのACLLの見積りを作成する際のプロセスを評価し、こうしたデータ、要因および仮定の妥当性と信頼性を検討した。さらに、私たちは専門的な技能と知識を有する信用リスクの専門家を関与させ、彼らの支援を得て以下を実施した。

- ・会社の集合ベースのACLLに係る手法および主要な仮定が米国において一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠しているかどうかをレビューすること。
- ・PD、LGDおよびEADモデルの開発およびパフォーマンスのモニタリングテストに関して会社が行った判断を、関連する会社固有の基準に照らして評価すること。
- ・モデルに関する文書を開覧し、モデルが意図された用途に適しているかどうかを判断することにより、PD、LGDおよびEADモデルの概念的な健全性およびパフォーマンステストを評価すること。
- ・一般に公開されている予測との比較により経済予測シナリオを評価すること。
- ・関連する業界慣行との比較により、特定の経済予測シナリオの開発に使用された手法を評価すること。
- ・借り手の財務実績、返済原資、および関連する保証または裏打ちとなる担保を評価することにより、一部の借り手について法人向け貸出金のリスク格付を検証すること。
- ・関連する信用リスク要因および信用傾向との整合性に照らして、定性的要素の決定に使用された手法と当該定性的要素が集合ベースのACLLに及ぼす影響を評価すること。

私たちはまた、以下を評価することにより、監査の過程で入手した集合ベースのACLLに関する証拠の十分性を評価した。

- ・監査手続により得た累積的結果。
- ・会社の会計慣行の質的側面。
- ・会計上の見積りにおける潜在的なバイアス。

#### *特に一般所得バスケットに係る外国税額控除に関連する繰延税金資産の実現可能性の評価*

連結財務諸表注記9に記載のとおり、2020年12月31日現在、会社の繰延税金資産（以下「DTA」という。）の純額は310億ドルであった。この残高は、会社が計上した52億ドルの評価性引当金を控除した後の金額である。一般所得バスケット方式の外国税額控除（以下「FTC」という。）に係るDTAの見積額および関連する評価性引当金は、それぞれ53億ドルおよび10億ドルであった。会社は、一般所得バスケットに係るFTCに関するDTAの実現可能性について評価し、一般所得バスケットに係るFTCに係るDTAの実現可能性が50%超であるかどうかを判断した。これは主に、それぞれの関連する管轄区域における将来の課税所得についての会社の予測、戦略的タックスプランニングおよび税額控除の期限到来時期に基づいている。特に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、会社が事業を行っている国の経済および事業活動に悪影響を及ぼしており、2020年12月31日現在の将来の課税所得についての会社の予測に影響を及ぼしている。

私たちは、一般所得バスケットに係るFTCに関するDTAの実現可能性の評価を監査上の主要な事項として特定した。一般所得バスケットに係るFTCに関するDTAの実現可能性については測定上の重要な不確実性があるため、グローバルな税規制と将来の課税所得の評価には高い主観性と判断が含まれていた。この評価は、十分な課税所得が将来発生し、または戦略的タックスプランニングが実行され、FTCが期限切れとなる前に一般所得バスケットに係るFTCに関するDTAの実現を見込めるかどうかを会社が判断する際に使用する仮定を考慮したうえで、その世界的構造から主観的かつ複雑となっている会社の見積りを評価することを含んでいた。

この監査上の主要な事項に対応するために私たちが実施した主な手続は、以下のとおりである。私たちは、DTAの実現可能性に関する会社のプロセスに関連する特定の統制について、整備状況を評価するとともに運用状況の有効性を検証した。これらの統制には、以下に対する統制が含まれる。

- ・一般所得バスケットに係るFTCに関する会社のDTAの実現可能性。
- ・将来の課税所得および戦略的タックスプランニングの適切性。

私たちは、会社による評価性引当金の見積り作成プロセスを検証した。これには、経営陣が評価性引当金の決定に使用した方針および手法の評価を実施することが含まれていた。私たちは、専門的な技能と知識を有する税務の専門家を関与させ、彼らの支援を得て以下の評価を実施した。

- ・ 様々な税務の法規則の解釈、ならびに将来の課税所得のソースおよび性質を含む、会社の将来の課税所得の決定に使用された特定の仮定。
- ・ 税額控除の期限到来時期。
- ・ 特定の戦略的タックスプランニングの有効性と実行可能性。

私たちは、将来の課税所得および税額控除の期限到来時期に関する会社の予測について、感応度分析を実施した。

#### 北米およびアジアのグローバル個人金融部門の報告単位におけるのれんの評価

連結財務諸表注記1および16に記載のとおり、2020年12月31日現在ののれん残高は222億ドルであり、そのうち121億ドルはグローバル個人金融部門内のセグメントに関連し、101億ドルはインスティテューショナル・クライアント・グループ内の報告単位に関連していた。会社は、年に一度、および事象の発生や状況の変化によって報告単位の簿価がその公正価値を上回っている可能性が高いことが示された場合はその都度、のれんの減損テストを実施している。これには、割引キャッシュ・フロー分析と市場マルチプルアプローチの両方を用いて報告単位の公正価値を見積ることが含まれる。新型コロナウイルス感染症のパンデミックは会社が事業を行っている国の経済および事業活動に悪影響を及ぼしており、割引キャッシュ・フロー分析で使用される会社による将来予測にも影響を及ぼしている。

私たちは、北米のグローバル個人金融部門およびアジアのグローバル個人金融部門の両報告単位（グローバル個人金融部門セグメント内の3つの報告単位のうちの2つ）に係るのれんの減損分析の評価を監査上の主要な事項として特定した。北米およびアジアのグローバル個人金融部門の両報告単位の見積り公正価値がそれらの簿価をわずかに上回っていたことは、のれんの減損が生じている可能性があるという測定上の不確実性に起因するリスクがより高いことを示しており、したがって、監査人の主観的な判断を多く伴ったことを示している。具体的には、この評価には、北米およびアジアのグローバル個人金融部門の両報告単位の公正価値の見積りに使用された主要な仮定の評価が含まれた。こうした仮定には、長期成長率、割引率、出口マルチプルの仮定、報告単位ごとの予測収益の報告に使用された特定のマクロ経済予測に関する仮定、ならびに報告単位ごとの収益の予測に使用された特定の仮定（予測期間、純利息収益、および割引キャッシュ・フロー分析で使用された貸出額を含む。）が含まれる。

この監査上の主要な事項に対応するために私たちが実施した主な手続は、以下のとおりである。私たちは、会社による北米のグローバル個人金融部門およびアジアのグローバル個人金融部門の両報告単位の見積り公正価値の決定に関連する特定の内部統制について、整備状況の評価するとともに運用状況の有効性を検証した。これらの内部統制には、以下についての適切性の評価における経営陣のプロセスに関連する統制が含まれる。

- ・ 割引キャッシュ・フロー分析で使用された長期成長率、割引率、出口マルチプルなどの特定の仮定。
- ・ 報告単位ごとの予測収益の報告に使用された特定のマクロ経済予測に関する仮定。
- ・ 報告単位ごとの収益の予測に使用された特定の仮定（予測期間、純利息収益および貸出額を含む。）。

私たちは、会社の過去の収益予測を実際の結果と比較して、会社に正確な予測を行う能力があるかどうかを評価した。私たちは、アナリスト・レポートとの比較により、会社による予測の妥当性を評価した。さらに、私たちは、専門的な技能と知識を有する評価専門家を関与させ、彼らの支援を得て以下を実施した。

- ・ 米国市場、アジア市場や類似の業界における公開データを確認して長期成長率に関する仮定の独立した範囲を策定し、それを会社の仮定と比較すること。
- ・ 経営陣が使用した手法の評価により割引率を評価し、割引率に関する独立した仮定を策定すること。
- ・ 類似企業に関する公開データを用いて出口仮定の独立した範囲を策定し、それを会社の仮定と比較すること。

- ・収益アプローチを用いて北米およびアジアのグローバル個人金融部門の両報告単位について公正価値の見積りを策定し、その結果を会社による公正価値の見積りと比較すること。
- ・2008年から2009年における金融危機の際のデータを会社の仮定と比較することにより、コントロール・プレミアムの仮定の独立した範囲を策定すること。
- ・時価総額の調整と、織り込まれているコントロール・プレミアムの妥当性を評価すること。

/s/ ケーピーエムジー エルエルピー

私たちは、1969年以降、会社の監査人となっている。

ニューヨーク州ニューヨーク市  
2021年2月26日

会社の独立監査人であるケーピーエムジー エルエルピーは、2020年12月31日現在および同日に終了した事業年度の会社の財務諸表の英語版について監査を実施したが、当該財務諸表および財務諸表注記の英語版が本書記載の日本語版に翻訳された過程には関与しておらず、日本語版について責任を負うものでもない。また、ケーピーエムジー エルエルピーは、英語版の監査報告書の署名日以降、かかる報告書で言及されている財務諸表に対するいかなる手続の実施にも関与していない。

## REPORT OF INDEPENDENT REGISTERED PUBLIC ACCOUNTING FIRM

To the Stockholders and Board of Directors  
Citigroup Inc.:

### *Opinions on the Consolidated Financial Statements and Internal Control Over Financial Reporting*

We have audited the accompanying consolidated balance sheets of Citigroup Inc. and subsidiaries (the Company) as of December 31, 2020 and 2019, the related consolidated statements of income, comprehensive income, changes in stockholders' equity, and cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2020, and the related notes (collectively, the consolidated financial statements). We also have audited the Company's internal control over financial reporting as of December 31, 2020, based on criteria established in Internal Control – Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission.

In our opinion, the consolidated financial statements referred to above present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as of December 31, 2020 and 2019, and the results of its operations and its cash flows for each of the years in the three-year period ended December 31, 2020, in conformity with U.S. generally accepted accounting principles. Also in our opinion, the Company maintained, in all material respects, effective internal control over financial reporting as of December 31, 2020 based on criteria established in Internal Control – Integrated Framework (2013) issued by the Committee of Sponsoring Organizations of the Treadway Commission.

### *Change in Accounting Principle*

As discussed in Note 1 to the consolidated financial statements, the Company has changed its method of accounting for the recognition and measurement of credit losses as of January 1, 2020 due to the adoption of ASC Topic 326, Financial Instruments - Credit Losses.

### *Basis for Opinions*

The Company's management is responsible for these consolidated financial statements, for maintaining effective internal control over financial reporting, and for its assessment of the effectiveness of internal control over financial reporting, included in the accompanying management's annual report on internal control over financial reporting. Our responsibility is to express an opinion on the Company's consolidated financial statements and an opinion on the Company's internal control over financial reporting based on our audits. We are a public accounting firm registered with the Public Company Accounting Oversight Board (United States) (PCAOB) and are required to be independent with respect to the Company in accordance with the U.S. federal securities laws and the applicable rules and regulations of the Securities and Exchange Commission and the PCAOB.

We conducted our audits in accordance with the standards of the PCAOB. Those standards require that we plan and perform the audits to obtain reasonable assurance about whether the consolidated financial statements are free of material misstatement, whether due to error or fraud, and whether effective internal control over financial reporting was maintained in all material respects.



Our audits of the consolidated financial statements included performing procedures to assess the risks of material misstatement of the consolidated financial statements, whether due to error or fraud, and performing procedures that respond to those risks. Such procedures included examining, on a test basis, evidence regarding the amounts and disclosures in the consolidated financial statements. Our audits also included evaluating the accounting principles used and significant estimates made by management, as well as evaluating the overall presentation of the consolidated financial statements. Our audit of internal control over financial reporting included obtaining an understanding of internal control over financial reporting, assessing the risk that a material weakness exists, and testing and evaluating the design and operating effectiveness of internal control based on the assessed risk. Our audits also included performing such other procedures as we considered necessary in the circumstances. We believe that our audits provide a reasonable basis for our opinions.

#### *Definition and Limitations of Internal Control Over Financial Reporting*

A company's internal control over financial reporting is a process designed to provide reasonable assurance regarding the reliability of financial reporting and the preparation of financial statements for external purposes in accordance with generally accepted accounting principles. A company's internal control over financial reporting includes those policies and procedures that (1) pertain to the maintenance of records that, in reasonable detail, accurately and fairly reflect the transactions and dispositions of the assets of the company; (2) provide reasonable assurance that transactions are recorded as necessary to permit preparation of financial statements in accordance with generally accepted accounting principles, and that receipts and expenditures of the company are being made only in accordance with authorizations of management and directors of the company; and (3) provide reasonable assurance regarding prevention or timely detection of unauthorized acquisition, use, or disposition of the company's assets that could have a material effect on the financial statements.

Because of its inherent limitations, internal control over financial reporting may not prevent or detect misstatements. Also, projections of any evaluation of effectiveness to future periods are subject to the risk that controls may become inadequate because of changes in conditions, or that the degree of compliance with the policies or procedures may deteriorate.

#### *Critical Audit Matters*

The critical audit matters communicated below are matters arising from the current period audit of the consolidated financial statements that were communicated or required to be communicated to the audit committee and that: (1) relate to accounts or disclosures that are material to the consolidated financial statements and (2) involved our especially challenging, subjective, or complex judgments. The communication of critical audit matters does not alter in any way our opinion on the consolidated financial statements, taken as a whole, and we are not, by communicating the critical audit matters below, providing separate opinions on the critical audit matters or on the accounts or disclosures to which they relate.

#### *Assessment of the fair value of Level 3 assets and liabilities measured on a recurring basis*

As described in Notes 1, 24 and 25 to the consolidated financial statements, the Company's assets and liabilities recorded at fair value on a recurring basis were \$918.1 billion and \$308.8 billion, respectively at December 31, 2020. The Company estimated the fair value of Level 3 assets and liabilities measured on a recurring basis (\$16.1 billion and \$36.0 billion, respectively at December 31, 2020) utilizing various valuation techniques with one or more significant inputs or significant value drivers being unobservable including, but not limited to, complex internal valuation models, alternative pricing procedures or comparables analysis and discounted cash flows.

We identified the assessment of the measurement of fair value for Level 3 assets and liabilities recorded at fair value on a recurring basis as a critical audit matter. A high degree of audit effort, including specialized skills and knowledge, and subjective and complex auditor judgment was involved in the assessment of the Level 3 fair values due to measurement uncertainty. Specifically, the assessment encompassed the evaluation of the fair value methodology, including methods, models and significant assumptions and inputs used to estimate fair value. Significant assumptions and inputs include interest rate, price, yield, credit spread, volatilities, correlations and forward prices. The assessment also included an evaluation of the conceptual soundness and performance of the valuation models.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We involved valuation professionals with specialized skills and knowledge who assisted in evaluating the design and testing the operating effectiveness of certain internal controls related to the Company's Level 3 fair value measurements including controls over:

- valuation methodologies, including significant inputs and assumptions
- independent price verification
- evaluating that significant model assumptions and inputs reflected those which a market participant would use to determine an exit price in the current market environment
- the valuation models used were mathematically accurate and appropriate to value the financial instruments
- relevant information used within the Company's models that was reasonably available was considered in the fair value determination.

We evaluated the Company's methodology for compliance with U.S. generally accepted accounting principles. We involved valuation professionals with specialized skills and knowledge who assisted in developing an independent fair value estimate for a selection of certain Level 3 assets and liabilities recorded at fair value on a recurring basis based on independently developed valuation models and assumptions, as applicable, using market data sources we determined to be relevant and reliable and compared our independent expectation to the Company's fair value measurements.

*Assessment of the allowance for credit losses collectively evaluated for impairment*

As discussed in Note 1 to the consolidated financial statements, the Company adopted ASU No. 2016-13, Financial Instruments – Credit Losses (ASC 326) as of January 1, 2020. As discussed in Notes 1 and 15 to the consolidated financial statements, the Company's allowance for credit losses related to loans and unfunded lending commitments collectively evaluated for impairment (the collective ACLL) was \$27.6 billion as of December 31, 2020. The expected credit losses for the quantitative component of the collective ACLL is the product of multiplying the probability of default (PD), loss given default (LGD), and exposure at default (EAD) for consumer and corporate loans. For consumer credit cards, the Company uses the payment rate approach over the life of the loan, which leverages payment rate curves, to determine the payments that should be applied to liquidate the end-of-period balance in the estimation of EAD. For unconditionally cancelable accounts, reserves are based on the expected life of the balance as of the evaluation date and do not include any undrawn commitments that are unconditionally cancelable. The Company's models utilize a single forward-looking macroeconomic forecast and macroeconomic assumptions over reasonable and supportable forecast periods. Reasonable and supportable forecast periods vary by product. For consumer loan models, the Company uses a 13-quarter reasonable and supportable period and reverts to historical loss experience thereafter. For corporate loan models, the Company uses a nine-quarter reasonable and supportable period followed by a three-quarter transition to historical loss experience. Additionally, for consumer loans, these models consider leading credit indicators including loan delinquencies, as well as economic factors. For corporate loans, these models consider the credit quality as measured by risk ratings and economic factors. The qualitative component considers idiosyncratic events and the uncertainty of forward-looking economic scenarios.

We identified the assessment of the collective ACLL as a critical audit matter. The assessment involved significant measurement uncertainty requiring complex auditor judgment, and specialized skills and knowledge as well as experience in the industry. This assessment encompassed the evaluation of the various components of the collective ACLL methodology, including the methods and models used to estimate the PD, LGD, and EAD and certain key assumptions and inputs for the Company's quantitative and qualitative components. Key assumptions and inputs for consumer loans included loan delinquencies, certain credit indicators, reasonable and supportable forecast periods, expected life as well as economic factors, including unemployment rates, gross domestic product (GDP), and housing prices which are considered in the model. For corporate loans, key assumptions and inputs included risk ratings, reasonable and supportable forecasts, credit conversion factor for unfunded lending commitments, and economic factors, including GDP and unemployment rates considered in the model. Key assumptions and inputs for the qualitative component included the likelihood and severity of a downside scenario and consideration of uncertainties due to idiosyncratic events as a result of the COVID-19 pandemic. The assessment also included an evaluation of the conceptual soundness and performance of the PD, LGD, and EAD models. In addition, auditor judgment was required to evaluate the sufficiency of audit evidence obtained.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to the Company's measurement of the collective ACLL estimate, including controls over the:

- approval of the collective ACLL methodologies
- determination of the key assumptions and inputs used to estimate the quantitative and qualitative components of the collective ACLL
- performance monitoring of the PD, LGD, and EAD models.

We evaluated the Company's process to develop the collective ACLL estimate by testing certain sources of data, factors and assumptions that the Company used and considered the relevance and reliability of such data, factors, and assumptions. In addition, we involved credit risk professionals with specialized skills and knowledge, who assisted in:

- reviewing the Company's collective ACLL methodologies and key assumptions for compliance with U.S. generally accepted accounting principles
- evaluating judgments made by the Company relative to the development and performance monitoring testing of the PD, LGD, and EAD models by comparing them to relevant Company-specific metrics
- assessing the conceptual soundness and performance testing of the PD, LGD, and EAD models by inspecting the model documentation to determine whether the models are suitable for their intended use
- assessing the economic forecast scenarios through comparison to publicly available forecasts
- evaluating the methodology used to develop certain economic forecast scenarios by comparing it to relevant industry practices
- testing corporate loan risk ratings for a selection of borrowers by evaluating the financial performance of the borrower, sources of repayment, and any relevant guarantees or underlying collateral
- evaluating the methodology used in determining the qualitative components and the effect of that component on the collective ACLL compared with relevant credit risk factors and consistency with credit trends.

We also assessed the sufficiency of the audit evidence obtained related to the collective ACLL by evaluating the:

- cumulative results of the audit procedures
- qualitative aspects of the Company's accounting practices
- potential bias in the accounting estimates.

*Assessment of the realizability of deferred tax assets, specifically as it relates to general basket foreign tax credits*

As discussed in Note 9 to the consolidated financial statements, the Company's net deferred tax assets (DTA) were \$31.0 billion as of December 31, 2020. This balance is net of a valuation allowance of \$5.2 billion recorded by the Company. The estimation of the DTA for general basket foreign tax credits (FTCs) and related valuation allowance was \$5.3 billion and \$1.0 billion respectively. The Company evaluated the realization of the DTA for general basket FTCs to determine whether there was more than a 50% likelihood that the DTA for general basket FTCs would be realized, based primarily on the Company's expectations of future taxable income in each relevant jurisdiction, available tax planning strategies and timing of tax credit expirations. In particular, the COVID-19 pandemic has negatively affected the economy and business activities in countries where the Company operates, which has impacted the Company's future forecasts of taxable income as of December 31, 2020.

We identified the assessment of the realizability of the DTA for general basket FTCs as a critical audit matter. Due to the significant measurement uncertainty associated with the realizability of the DTA for general basket FTCs, there was a high degree of subjectivity and judgment in evaluating global tax regulations and future taxable income. This assessment encompassed the evaluation of the Company's estimations that are subjective and complex due to its global structure, given the Company's assumptions used to determine that sufficient taxable income will be generated or tax planning strategies implemented to support the realization of the DTA for general basket FTCs before expiration of foreign tax credits.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain controls related to the Company's DTA realizability process, including controls over the:

- realizability of the Company's deferred tax assets for general basket FTCs
- appropriateness of future taxable income and tax planning strategies.

We tested the Company's process to develop the valuation allowance estimate. This included performing an assessment of the policy and methodology used by management in the valuation allowance determination. We involved income tax professionals with specialized skills and knowledge, who assisted in assessing:

- certain assumptions used to determine the Company's future taxable income, including the interpretation of the various tax laws and regulations and the source and character of future taxable income
- the timing of tax credit expirations
- the prudence and feasibility of certain tax planning strategies.

We performed sensitivity analyses over the Company's expectations of future taxable income and timing of tax credit expirations.

*Evaluation of goodwill in the North American and Asia Global Consumer Banking reporting units*

As discussed in Notes 1 and 16 to the consolidated financial statements, the goodwill balance as of December 31, 2020 was \$22.2 billion, of which \$12.1 billion related to reporting units within the Global Consumer Banking segment and \$10.1 billion related to reporting units within the Institutional Clients Group segment. The Company performs goodwill impairment testing on an annual basis and whenever events or changes in circumstances indicate that the carrying value of a reporting unit likely exceeds its fair value. This involves estimating the fair value of the reporting units using both discounted cash flow analyses and a market multiples approach. The COVID-19 pandemic has negatively affected the economy and business activities in countries where the Company operates, which impacted the Company's future forecasts used in the discounted cash flow analyses.

We identified the evaluation of the goodwill impairment analysis for the North America Global Consumer Banking and Asia Global Consumer Banking reporting units, two of the three reporting units within the Global Consumer Banking segment, as a critical audit matter. The estimated fair value of the North America and Asia Global Consumer Banking reporting units marginally exceeded their carrying values, indicating a higher risk due to measurement uncertainty that the goodwill may be impaired and, therefore, involved a high degree of subjective auditor judgment. Specifically, the assessment encompassed the evaluation of the key assumptions used in estimating the fair value of the North America and Asia Global Consumer Banking reporting units, which include the long-term growth rate, discount rate, exit multiple assumptions, certain forecasted macroeconomic assumptions used to inform the forecasted income by reporting unit, and certain assumptions used to forecast income by reporting unit including the forecast period, net interest revenue, and loan volume used in the discounted cash flow analyses.

The following are the primary procedures we performed to address this critical audit matter. We evaluated the design and tested the operating effectiveness of certain internal controls related to the Company's determination of the estimated fair value of the North America Global Consumer Banking and Asia Global Consumer Banking reporting units, including controls related to management's process for assessing the appropriateness of:

- certain assumptions including the long-term growth rate, discount rate and exit multiple used in the discounted cash flow analyses
- certain forecasted macroeconomic assumptions used to inform the forecasted income by reporting unit
- certain assumptions used to forecast income by reporting unit including the forecast period, net interest revenue and loan volume.

We compared the Company's historical revenue forecasts to actual results to assess the Company's ability to accurately forecast. We evaluated the reasonableness of the Company's forecasts by comparing to analyst reports.

In addition, we involved a valuation professional with specialized skills and knowledge, who assisted in:

- developing an independent range of long-term growth rate assumptions by reviewing publicly available data for the United States and Asian markets and comparable industries and comparing it to the Company's assumption
- evaluating the discount rate by assessing the methodology used by management and developing an independent assumption for the discount rate

- developing an independent range of the exit assumptions using publicly available data for comparable entities and comparing it to the Company's assumption
- developing an estimate of the fair value of North America and Asia Global Consumer Banking reporting units using the income approach and comparing the results to the Company's fair value estimate
- developing an independent range of control premium assumptions by comparing data from the 2008-2009 financial crisis to the Company's assumption
- assessing the market capitalization reconciliation and the reasonableness of the implied control premium.

/s/ KPMG LLP

We have served as the Company's auditor since 1969.

New York, New York

February 26, 2021

*KPMG LLP, our independent auditor, audited the English version of the Company's financial statements as of and for the year ended December 31, 2020 but was not involved with or responsible for the translation of the English version to the attached Japanese version of such financial statements and notes to the financial statement. In addition, KPMG LLP has not been engaged to perform and has not performed since the date of its English version report, any procedures on the financial statements addressed in that report.*

---

(※) 上記は、独立登録会計事務所の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。その原本は本書提出会社が別途保管しております。